■ 各国の文化財保護法令シリーズ［25］
Series of instruments for protecting cultural property [25]

英　国
（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）

［1990 年計画（登録建造物及び保全地区）法、1979 年古記念物及び考古地域法
国家計画政策の枠組み］

United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990
Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979
National Planning Policy Framework

独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所
文化遺産国際協力センター

Japan Center for International Cooperation In Conservation
Tokyo National Research Institute for Cultural Properties

■ 各国の文化財保護法令シリーズ［25］英国
Series of instruments for protecting cultural property [25] United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

東京文化財研究所文化遺産国際協力センター

〔既刊〕

文化財保護関連法令集［1］ カンボジア
文化財保護関連法令集［2］ イラク
各国の文化財保護法令シリーズ［3］ 日本
各国の文化財保護法令シリーズ［4］ ウズベキスタン
各国の文化財保護法令シリーズ［5］ モンゴル
各国の文化財保護法令シリーズ［6］ カザフスタン
各国の文化財保護法令シリーズ［7］ キルギス
各国の文化財保護法令シリーズ［8］ トルクメニスタン
各国の文化財保護法令シリーズ［9-a1］ フランス
各国の文化財保護法令シリーズ［9-a2］ フランス
各国の文化財保護法令シリーズ［10］ タジキスタン
各国の文化財保護法令シリーズ［11］ ブータン
各国の文化財保護法令シリーズ［12］ イタリア
各国の文化財保護法令シリーズ［13］ エジプト
各国の文化財保護法令シリーズ［14］ ベトナム
各国の文化財保護法令シリーズ［15］ 韓国
各国の文化財保護法令シリーズ［16］ ミャンマー
各国の文化財保護法令シリーズ［17］ フィリピン
各国の文化財保護法令シリーズ［18］ インドネシア
各国の文化財保護法令シリーズ［19］ シリア
各国の文化財保護法令シリーズ［20］ メキシコ
各国の文化財保護法令シリーズ［21］ トルコ
各国の文化財保護法令シリーズ［22］ 韓国
各国の文化財保護法令シリーズ［23］ ポーランド
各国の文化財保護法令シリーズ［24］ 中国
以下、続刊予定

各国の文化財保護法令シリーズ［25］ 英国
【1990 年計画（登録建造物及び保全地区）法、1979 年古記念物及び考古地域法、国家計画政策の枠組み】
令和 3 年 3 月 31 日発行

独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センター
〒110-8713　東京都台東区上野公園 13-43

Series of instruments for protecting cultural property [25] United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990
Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979
National Planning Policy Framework

Published: 31 March, 2021

Published by: Japan Center for International Cooperation in Conservation
Tokyo National Research Institute for Cultural Properties
13-43, Ueno Park, Taito-ku, Tokyo 110-8713 Japan

Tel: 03-3823-4898　Fax: 03-3823-4867　URL: www.tobunken.go.jp/

はじめに

独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センターでは、諸外国の文化財保護制度に関する調査研究の一環として、文化財保護に関する法令を収集している。

収集した法令は我が国の文化遺産国際協力に資すること、あるいは我が国の文化財保護制度を考えるにあたって参考とすることを念頭に、対象国を選定して和訳を行っている。翻訳に際しては、原文から直接和訳することを原則としているが、適切な翻訳が可能な専門家が見つからない場合には、当該地域の公的機関や国際機関による英訳、仏訳などを利用している。さらに、翻訳した法令は当センターの職員及び法律の専門家によりチェックし、適切な訳語を選ぶよう努めている。ただし、日本にある類似の制度などと混同されないよう、自然な日本語とすることよりも、極力誤解を与えないことを優先している。

文化財保護の国際協力事業や、文化財保護制度に関する比較研究のために本冊子をお役立ていただくとともに、改正や新法令などに関する情報提供、また、訳語の訂正のご教示などを頂ければ幸いである。

令和 3 年 3 月
独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所
文化遺産国際協力センター

Preface

The Japan Center for International Cooperation in Conservation of the Tokyo National Research Institute for Cultural Property (TNRICP), have collected legal instruments on the protection of cultural property across the world as part of our research activities on overseas institutions or systems for the protection of cultural property.

We select a legal instrument useful for international cooperation in cultural heritage or helpful for future consideration of the legal systems for heritage in Japan, and translate it into Japanese. In principle, we directly translate the original texts. However, in case a qualified specialist for a particular research area is not available, as a substitute, we use an English or French version that is translated by a local authority of the concerned country or an international organization, in consultation with other staff of TNRICP or external legal specialists in order to double-check the translation. Note that some of the words or sentences translated into Japanese from other languages may seem to be rather unnatural to belong to the Japanese language. This is a measure for avoiding any confusion with existing Japanese terms or concepts that could arise from translation involving words that Japanese readers are familiar with. We have adopted the literal (word-for-word) translation method instead of the liberal or loose translation one because while the latter may enable Japanese readers to easily understand the text, this method can unnecessarily lead to misinterpretation. In other words, we refrain from interfering in the legal interpretation of texts because interpretation in general involves subjective perspectives and unilateral approaches.

We would be pleased if you could fully utilize these books for your projects and research works on the protection of cultural property. We sincerely request you to provide us with information on legal amendments or new enactments as well as suggestions for improving our translation process.

March, 2021
Japan Center for International Cooperation in Conservation
Tokyo National Research Institute for Cultural Properties

目次

【エッセイ】イングランドの遺産保護に関する法律（和訳）.....1

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法（和訳）.....77

1979 年古記念物及び考古地域法（和訳）.....327

国家計画政策の枠組み（和訳）.....561

【エッセイ】イングランドの遺産保護に関する法律（原文）…….....617

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法（原文）.....663

1979 年古記念物及び考古地域法（原文）.....831

国家計画政策の枠組み（原文）.....985

各国の文化財保護法令シリーズ［２５］　英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）

本冊子は、英国の文化遺産保護に関する法令及び当該法に対する Historic England の解説を和訳したものである。

当センターでは、平成 16 年刊行の『叢書［文化財保護制度の研究］ヨーロッパ諸国の文化財保護制度と活用事例［イギリス編］』をはじめ、英国の文化財保護関連法に関する調査を行ってきた。そのような流れを受け、今年度の翻訳対象として英国を選定し、英国の政府外公共機関として文化遺産の保存・管理・活用を支援してきた Historic England の協力を得て、本冊子を刊行することとした。

幅広くご利用いただければ幸いである。

担当：

Historic England	Henry Owen-John（解説）
	Ruth Beddow（解説）
	Duncan McCallum（解説）
	Simon Ramsden（解説）
	Chris Pater（解説）
	Alexandra Warr（解説）
大阪大学大学院　国際公共政策研究科　特任教授	野村（のむら）　美明（よしあき）（法律用語監修）
東京文化財研究所　文化遺産国際協力センター	西（にし）　和彦（かずひこ）（総括）
東京文化財研究所　文化遺産国際協力センター	境野（さかいの）　飛鳥（あすか）（編集・翻訳管理）
東京文化財研究所　文化遺産国際協力センター	藤澤（ふじさわ）　綾乃（あやの）（レイアウト）

凡例

本書の作成にあたっては、編註、あるいはヘッダーなどの形で明記しない限りは、参照した元の版に記載されている文言を翻訳対象としている。編注については、文中に「(a)」などと付し、各訳文の最後に内容を記述した。原文中に、改正履歴等の記述が多く含まれているが、英国における法律の成り立ちと直接関わる部分もあるため、これらを除外せずに訳文に含めている。これまでの本シリーズと同様、和訳は直訳を原則とし、訳者の解釈が入る意訳は極力避け、同一単語については訳語を可能な限り統一した。例えば、原則として「preservation」には「保存」、「protection」「conservation」には「保護」を当てている(ただし、我が国での一般的な用法等を考慮して適宜判断している)。一方、「登録建造物」「指定記念物」については、これまで広く使われていることを考慮し、この訳語を当てている。しかし、規制内容を考慮すると「登録建造物」の一部グレードについては、むしろ我が国の指定への類似性が高い部分もある。また、原文では記述されていないか又は省略されているものの、日本語としては訳出せざるを得ない言葉については、亀甲括弧〔〕に入れて補った。

本書に含まれる法令の翻訳にあたっては、極力正確を期していますが、もし重大な誤りを発見されましたら、ご一報くだされば幸いです。
なお、本書は文化遺産の保護にかかる海外の状況、制度概要等を理解することを目的として作成されています。従って、現地でこの法令の対象となる行為を行う場合など、当該法令の適用を受ける可能性がある場合には、現地のしかるべき組織に相談するなどの対応をお願いします。

Historic England

イングランドの遺産保護に関する法律

ヒストリック・イングランド（Historic England）の様々な資料及び出版物から作成及び編集された。

Henry Owen-John、*Ruth Beddow*、*Duncan McCallum*、*Simon Ramsden*、*Chris Pater* 及び*Alexandra Warr* の各氏に深く感謝申し上げる。

写真：キングス・クロス保存地域のグラナリー・スクエア　©ヒストリック・イングランド・アーカイブ

目次

1. 序論……4
   a. イングランドにおける遺産の保護及び保存の定義……4
   b. 英国における遺産保護の複雑さ……7
   c. 法律及び政策文書の例……8
   d. イングランドの計画及び遺産保護制度の発展……10
2. 利害関係者及び意思決定者……12
   a. 中央政府……12
   b. 地方自治体……12
   c. ヒストリック・イングランド……13
   d. 民間セクター……14
   e. 慈善団体及び非政府組織……15
   f. 補助金付与団体……15
3. 遺産資産の保護……17
   a. 遺産資産に関する数字……17
   b. 登録建造物……17
   c. 指定記念物……18
   d. 登録公園及び庭園……20
   e. 保存地域……21
   f. 世界遺産……21
   g. 戦場……23
   h. 海洋文化遺産……24
   i. 重要考古地域……27
   j. 非指定遺産資産……27
   k. 建造物保存通知……31
   l. その他の関係する指定……31
4. イングランドにおける計画制度……35
   a. 計画制度の目的……35
   b. 意思決定者……35
   c. 法律、政策及び助言……36
   d. 計画許可及び承認の概要……39
   e. 登録建造物承認……39

f. 指定記念物承認……40
5. 危険にさらされている遺産……42
a. 危険にさらされている遺産について責任を負うのは誰か？……42
b. イングランドは危険にさらされている遺産をどのように保護しているか？……43
c. 遺産犯罪への取り組み……51
6. 国際的な条約、協定及び憲章……55
a. 英国と国際的な条約の関係に関する状況……55
b. 英国にある世界遺産……55
c. 批准された条約及び協定……57
7. 結論……58
8. 用語集……62
9. 参考文献……72

1. 序論

a. イングランドにおける遺産の保護及び保存の定義

イングランドでは、過去の世代から私たちに受け継がれてきたものすべてを「**遺産**」と定義している。遺産は、私たちを取り巻くあらゆる場所に存在する。例えば、自宅、職場、利用する交通機関、礼拝所、公園や庭園、スポーツ及び社交のために利用する場所や足元の地面の中に存在していたり、景観という形を取って存在していたり、田畑、村、町及び都市の配置及び配列の中に存在していたりする。

遺産は、博物館にある国の宝から自分の家の家宝に至るまでの動産所有物や、歴史、伝統、伝説及び言語という無形資産の中にも見出される。本稿において提示される原則は、イングランドの土地、建造物及びその他の構造物に存在する遺産の保護に関する法律、政策及び指針のみに関係している。本稿では、絵画、骨董品、古い鉄道車両、宝石又は書籍などの動産所有物である遺産については取り扱わない。

イングランドは比較的小さな国である。これは、私たちの祖先が生活を維持し、ニーズを満たすために行ってきた努力を示す痕跡がいたるところに存在することを意味する。本稿では、長年にわたって人々と場所の間で行われてきた相互作用を示す周辺環境を「**歴史的環境**」と呼ぶ。歴史的環境のうち、社会全体にとって又は社会の中の集団にとって重要であるため、ある程度の水準の保護又は考慮すべき事項に値する部分は、「**遺産資産**」と呼ばれている。イングランド内だけでも、500,000 件を超える遺産資産が存在し、これらは公有及び私有の両方の形で存在している。長年にわたり、私たちにはこれらの遺産資産の手入れをする責任があるということが受け入れられてきた。この責任が、歴史的環境の保護制度及びその結果として生じる資産所有者の私権への干渉を正当化する。

ヒストリック・イングランドの出版物である*保存原則（Conservation Principles）*では、「場所の重要性」について検討している。この用語は、歴史的環境に関する政府の目標及び政策を定めている**国家計画政策の枠組み（National Planning Policy Framework, NPPF）**でも使用されている。この枠組みでは、遺産の重要性に鑑みて、現世代及び将来世代にとっての遺産資産の価値を定義するために当該用語が使用されている。かかる重要性は、考古学、建築学、芸術又は歴史に関するものである可能性がある。

遺産資産を保護する法律は、最初の**古記念物保護法（Ancient Monuments Protection Act）**が 1882 年に導入されて以来、徐々に発展してきた。この法律は、遺産資産が尊重され、保護に値するものと認められるための要素を特定するために、様々な用語を使用している。この法律は、遺産資産が有する建築、歴史、芸術、伝統及び考古学的に重要であること並びにこれらの性質に由来する特徴について、様々に言及している。NPPF で定義されている「**重要性**」という用語は、遺産資産を**指定する**根拠となりうる様々な重要性すべてを包含している。

保護及び保存

保護は、遺産資産の重要性を維持し、かかる重要性を適宜高めるような方法で遺産資産を維持し、その変更を管理するプロセスである。一部の法的要件は「**保存**」に言及している。裁判所は、これを「危害から守ること」として解釈すべきだと考えている。この危害とは、単にその構造が害されることではなく、その重要性が害されることをいう。

最も繊細で重要な建造物又は遺跡の保護（又は、その適切な意味を踏まえた場合は保存）は、絶対的な物理的保存に近いものとなる可能性もあるが、このような場合は非常に稀である。遺産資産の大半は、その重要性を失うことなく、ある程度は適応又は対処が可能である。実際、遺産に対する投資が引き続き行われるよう、資産を最適かつ実行可能な形で活用することを促進するためには、変更が不可欠である場合も多い。また、変更こそが、その後、それ自体に遺産としての重要性があるという認識を生み出すことができるような、遺産資産の新たな構成要素を生み出すことができる。遺産は、静止状態にあるのではなく、絶えず変化し、発展している。歴史的環境及びその遺産資産は、現世代及び将来世代にもたらす生活の質を目的として保護すべきであるというのが、政府の包括的な目標である。

保護及び持続可能性

持続可能性は、計画制度の中核にある戦略的目標である。1983 年に**国連のブルントラント委員会（United Nations' Brundtland Commission）**が、持続可能な開発を「将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズも満たす開発」と定義した。

現世代及び将来世代のニーズの 1 つが、その遺産を享受することである。したがって、一般論としては、遺産の保護は、この定義を満たす真に持続可能な開発によって実現する。時には、ある持続可能性の目標がやむを得ず他の持続可能性の

目標と相反し、妥協を検討する必要が生じる場合もある。NPPF は、持続可能な開発が歴史的環境の保護及び整備に貢献すると主張している[1]。持続可能な開発の追求には、歴史的環境の改善を前向きに追求することが含まれる。

図1：ベリック・アポン・ツイードの市民菜園用貸付地　©ヒストリック・イングランド・アーカイブ

イングランドの遺産セクターは、歴史的建造物を所有することは素晴らしいことであり、否定的に考える必要はないこと、そして、遺産資産と持続可能性は両立可能であることをメッセージとして発信している。多くの場合、人々は歴史的建造物の所有及び管理のために追加負担を容認するため、建造物が非常に重要であり、かつ、極めて劣悪な状態にない限り、所有者が利用可能な補助金又は税制上の優遇措置はほとんどない。

農地にある考古学的遺跡については、所有者は、その土地の所有権全体に関する環境土地管理制度の一環として、繊細な方法で遺跡を管理するための金銭的支援を受けられる可能性がある。かかる制度は、歴史的環境に加えて自然環境の保護も対象としている。

遺産保護の目的

遺産を保護する法律及び政策の目的は、主にその価値を維持することを目指しているが、これは、以下を通じて、他の重要な目標を達成するか、又はかかる目標に多大な貢献をすることができる。

[1] ヒストリック・イングランド、「歴史的環境の持続可能な管理のための保存の原則、政策及び指針（*Conservation Principles, Policies and Guidance for the Sustainable Management of the Historic Environment*）」、2008 年。

- 環境の特徴及び地域の場所の感覚に及ぼす影響
- とりわけ、レジャー、観光及び経済発展を通じて、地域における再生の触媒となる可能性
- 創意工夫に富み、上質な設計を有する新規開発のきっかけとなるような刺激
- 廃棄物を最小限に抑え、持続可能性を最大限に高める、既存の歴史的な構造及び素材の再利用
- 様々な用途を組み合わせた柔軟なパターンの土地利用であって、持続可能である可能性が高く、そうあり続ける土地利用の奨励

b. 英国における遺産保護の複雑さ

英国における遺産の保護及び管理に関する政府の責任

現在イングランドは、1927 年に発足した国家であるグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の一部となっている。20 世紀後半に、遺産に関連するものを含め、一部の権限が、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国の政府により、北アイルランド、スコットランド及びウェールズの議会に移譲された。

4 か国すべてにおける遺産保護及び空間計画制度は、権限を委譲された政府が発足する前に英国全土で制定された法律と共通の基盤としている。それ以降、権限を委譲された政府が自国に特有の遺産及び計画に関する政策及び法律を発展させてきたため、いくらかの相違が生じたが、英国政府は引き続きイングランドに関する立法及び政策策定を担う当局としての役割を担っている。

英国政府は、国際的な遺産条約を批准した場合、これらの条約に基づく英国の義務が確実に履行されるよう、地方分権政府と協議のうえ、引き続き英国全土で活動する。特段、明示的な記載がある場合を除き、本稿は、イングランドにおける遺産保護制度のみについて述べている。しかしながら、実際には、〔他の地域の〕制度も同様に運営されている。

所有者の責任

所有者が自らの登録建造物を適切に維持管理することを怠り、建造物の状態が非常に劣悪である場合、地方自治体は、所有者に対して必要不可欠な修理の実施を

強制することができる。所有者が合意された期限までに作業を完了しない場合、地方自治体は自ら（実際には、民間の請負業者を利用して）かかる修理を実施し、作業費用を所有者に請求することができる。ただし、通常は協力して問題を解決することが可能であり、強制という法的権限を利用するよりも望ましいため、地方自治体がこの法的権限を利用するのは、最終手段として利用する場合に限られる。

場合によっては、例えば、大学が様々な登録建造物を所有しており、当該建造物の軽微な改築を定期的に行っている際には、所有者及び地方計画当局（Local Planning Authority, LPA）が、登録建造物遺産パートナーシップ契約を締結することが可能である。当該契約は、特定の承認を要することなく、合意された工事を実行することを認めるものである。

ヒストリック・イングランドには、登録建造物の所有者を支援するための一連の指針文書がある。ただし、かかる助言に従わなければならないという法的要件は存在せず、あまり体系的に記載されてはいない。ヒストリック・イングランドのアプローチを定めた高レベルの原則は、「保存原則」に記載されている。

イングランドにおける計画制度の変更案（2020 年）

〔本稿〕執筆時点（2020 年 8 月）において、政府は、イングランドの計画に関する法律及び政策を根本的に変更することを提案する白書（法改正に先立つ公開諮問文書）を発行した。これは、法制化された場合、遺産の保護及び管理の方法に小規模だが重要な変更をもたらすことになる。したがって、本稿は、現制度のみについて記述したものとして読まれるべきである。

c. 法律及び政策文書の例

イングランドには、遺産の保護方法について定めた非常に幅広い法律、政策及び指針が存在する。遺産に特有のものではないが、遺産の管理方法に影響を及ぼし得る、さらに多様な法律及び政策も存在する。以下のリストは、例示のみを目的としたものであり、すべてを網羅したものではない。太字で記載されているものは、遺産の管理及び保護において特に重要な役割を有するものである。

- **国家計画政策の枠組み（National Planning Policy Framework）**（定期的に更新される。）
- **1979 年古記念物及び考古地域法（Ancient Monuments and Archaeological**

Areas Act）

- **1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法（Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act）**
- **1990 年計画（登録建造物及び保存地域）規則（Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Regulations）**
- 1967 年市民アメニティ法（Civic Amenities Act）
- 2003 年文化財取扱（違反）法（Dealing with Cultural Objects (Offences) Act）
- 遺産保護に関する手引（Heritage Protection Guide）
- 2013 年企業規制改革法（Enterprise and Regulatory Reform Act）
- 2010 年平等法（Equality Act）
- 1953 年歴史的建造物及び古記念物法（Historic Buildings and Ancient Monuments Act）（第 I 編）
- 2011 年地方分権法（Localism Act）
- 2009 年海洋及び沿岸アクセス法（Marine and Coastal Access Act）
- 1983 年国家遺産法（National Heritage Act）（2001 年改正）
- 1997 年国家遺産法（National Heritage Act）
- 1993 年国営宝くじ法（National Lottery Act）
- 1991 年計画及び補償法（Planning and Compensation Act）
- 1986 年軍事遺構保護法（Protection of Military Remains Act）
- 1973 年沈没船保護法（The Protection of Wrecks Act）
- 1990 年都市農村計画法（Town and Country Planning Act）
- 1996 年財宝法（Treasure Act）
- 英国海洋政策声明（UK Marine Policy Statement）

d. イングランドの計画及び遺産保護制度の発展

英国及びアイルランドにおける考古学的遺跡及び歴史的遺跡の保存に関する最初の法律は、**1882 年古記念物保護法**である。この法律では、英国を構成する全 4 か国における 68 件の先史時代遺跡の「管理責任」について取り決め、1 名の古記念物検査官を任命した。

遺跡及び記念物に関する責任は、20 世紀初頭にさらなる法律を通じて発展した。しかしながら、最も重要な変化がもたらされたのは、第二次世界大戦後である。**1947 年都市農村計画法**により、歴史上、建築上又は文化上特に重要な建造物及び構造物の登録制度が始まった。これには、人々が居住及び労働する建造物も含まれた。しかしながら、1950 年代及び 1960 年代においては、特に農村における登録建造物の除却が依然として野放し状態にあった。ところが、**1968 年都市農村計画法**において厳格な新計画手続が制定されたことで状況が変わった。この法律は、登録建造物の除却を制限する新たな規定を導入し、その保存及び修理に関する強制措置を導入した。

この 1968 年の法律は、前年に **1967 年市民アメニティ法**によって導入されていた保存地域に関する指示も導入した。保存地域を指定することで、個々の歴史的建造物だけではなく、（通常は都市の）歴史的地域全体が保護される。登録建造物は中央政府が指定するが、保存地域の指定については LPA が主たる責任を負っている。LPA は、登録建造物及び保存地域内の変更に対して承認を与えるべきか否かに関する大半の決定についても責任を負っている。

1979 年古記念物及び考古地域法により、記念物指定目録に含まれる遺跡上での工事着手前に中央政府から承認を得なければならないという要件が導入された。この法律が制定される前は、所有者は、記念物に変更を加える意思を通知すること〔のみ〕を義務付けられており、有害な提案を阻止する唯一の手段は、記念物を国の保護下に置くことであった。

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法及びこれを支える **1990 年計画（登録建造物及び保存地域）規則**は、1968 年の法律の規定をさらに発展させたもので、現在も、全国的な重要性を有するとして指定された登録建造物及び保存地域に関する遺産保護制度の基盤となっている。長年にわたり多少の改正が行われてきたが、登録建造物及び保存地域の保護を徹底する根本的な原則は依然として同じである。**2013 年企業規制改革法**は、1990 年の法律に対して行われたより重要な改

正の 1 つである。これには、特定の承認を要することなく、合意された工事を実行することを認める所有者と LPA の間の遺産パートナーシップ契約に関する規定の制定が含まれる。

2. 利害関係者及び意思決定者

a. 中央政府

デジタル・文化・メディア・スポーツ省（Department of Digital, Culture, Media and Sport, DCMS）は、中央政府レベルでイングランドの遺産について主たる責任を負っており、英国政府が批准した国際的な遺産条約を英国全土で遵守することについても最終的な責任を負う。DCMS は、これらの活動の重要性を認識しており、遺産は、より広い世界においてイングランド及び英国の地位を向上させるための文化外交の重要な要素かつ**「ソフト・パワー」**の行使であるとみなしている。

b. 地方自治体

地方自治体は、英国の遺産保護において重要な役割を担う。約 800 名の職員がイングランド内の LPA に雇用されている。そのうちの 3 分の 2 が建造物の保護及び保存地域に関する業務に従事しており、3 分の 1 が考古学者である [2]。LPA は、登録建造物承認など、遺産に影響を及ぼす計画決定の大部分を行っている。LPA は、計画及び登録建造物承認に関する申請の一部（遺産に著しい影響が及ぶ可能性があるもの）に関して、決定を下す前にヒストリック・イングランドの助言を求めることが義務付けられており、非常に限られた事例では、中央政府のみが自ら決定を下すために申請に「介入する（call in）」権限を有している。

コミュニティレベルの自治体、すなわち、**パリッシュ議会**[(a)]**及び町議会**は、重要な計画権限をほとんど有していない。イングランドの LPA には様々な種類がある。一部の LPA は、あらゆる種類の計画について責任を有する**単一自治体**である。他方で、「第一層」の自治体が鉱物の採取、廃棄物管理及び高速道路に関する責任を有し、「第二層」の自治体がより小規模な地理的地域を対象にその他の計画に関する問題すべてに対処するという場合もある。

国立公園が中央政府によって指定された場合、第一層の自治体が対応する事項を除き、LPA として対応するのは国立公園管理局である。全国的に重要な国家的インフラ・プロジェクトとみなされる開発は、地方レベルではなく国家レベルで取り扱われ、一部の状況においては、地方レベルで下された決定に納得していない申請者が、再確認を求めて中央政府に不服申立てをすることができ、地方の決定

[2] Owain Lloyd-James、「地方自治体職員資源に関する第 10 次報告書（The Tenth Report on Local Authority Staff Resources）」、2018 年。

を適切な場合には覆すことができる。

徐々に一層制の LPA に移行する動きがあり、二層制の LPA が今も存在している地域では、考古学は上の（**カウンティ[b]議会**）レベルで取り扱われることが一般的であり、博物館及び広範な文化サービスの一部を成すことが多い。かつては、これらの考古学に関するサービスの多くが独自の業務遂行部門を有しており、当該部門は考古学的な評価及び鑑定を（有料で）行っていた。現在では、このような部門はほぼすべて民間セクターに存在するか、又は独立した非営利組織となっている。その一部は大きな成功を収めており、現在では競争力のあるコンサルタントとしてイングランド全土で活動している（例えば、**オックスフォード考古学ユニット（Oxford Archaeological Unit）**など）。

その他の LPA の考古学職員は、主として、計画申請に助言すること、並びに開発事業者が開発前及び開発中に適切な作業を行うよう徹底することに従事している。LPA で働いているほぼすべての考古学者と、考古学関連の請負業者で働いている者の多くが、**公認考古学者協会（Chartered Institute for Archaeologists）**の会員となるが、当該協会の会員資格は、LPA で業務に従事するために必要な正式要件ではない。公認考古学者協会は、特定の職能基準を満たす登録考古学機関（Registered Archaeological Organisations）のリストも管理している。

これに相当する歴史的建造物専門家の組織が**歴史的建造物保護協会（Institute for Historic Building Conservation, IHBC**）であり、LPA で業務に従事している建造物保存専門家の大半が IHBC の会員となる。当該協会の会員には、多様な専門家が含まれている。

c. ヒストリック・イングランド

ヒストリック・イングランドは、人々がイングランドの壮観な歴史的環境の手入れをし、これを享受及び賞賛するのを支援する**政府外公共機関（non-departmental public body, NDPB）**である。これは、以下の方法で行っている。

- 遺産の擁護
- 遺産の特定及び保護
- 変更の支援

- 遺産の理解
- 地方レベルでの専門知識の提供

ヒストリック・イングランドは、正式名を**イングランド歴史的建造物及び記念物委員会（Historic Buildings and Monuments Commission for England, HBMCE）**といい、**1983 年国家遺産法**により設立され、2015 年 3 月 31 日までは**イングリッシュ・ヘリテージ（English Heritage）**として知られていた。2015 年 4 月 1 日に、イングリッシュ・ヘリテージは以下の 2 つの組織に分離された。

- イングランドの歴史的環境を擁護及び保護する公共機関であるヒストリック・イングランド
- ストーンヘンジやドーヴァー城などの、400 件の歴史的遺跡で構成される国家遺産コレクションを管理するイングリッシュ・ヘリテージ・トラスト（English Heritage Trust）

2015 年 4 月 1 日以降は、イングリッシュ・ヘリテージ・トラストが**国家遺産コレクション**の日常的な運営を引き継いでおり、ヒストリック・イングランドはこれらの収入源から収益を得なくなった。

2019-20 年に、ヒストリック・イングランドは DCMS から 8,710 万ポンドの**助成金**を受け取った。政府との間で締結したヒストリック・イングランドの**運営協定で**はその業務の背景及び枠組みを定め、受領した資金に関する主要な活動を規定している。ヒストリック・イングランドは、特定のプロジェクトのための研究補助金や宝くじによる資金調達など、その他の資金調達によっても少額の資金を得ている。

d. 民間セクター

民間の遺産セクターは、この 30 年間で大きく成長した。これは、遺産が開発プロジェクトに完全に調和することを可能にするか又は遺産に対する悪影響を軽減できるような、遺産に関する作業に対し、開発セクターが費用を負担する必要があるという点がさらに強調されるようになったためである。2010 年以降の緊縮財政の結果、公共セクターは縮小した。

民間セクターは、最初はほぼ考古学者及び保存建築家の周辺のみに集中していたが、大幅に拡大し、計画承認の取得を支援する歴史的建造物コンサルタントを起

用する開発事業者が増えてきている。これらの専門家の多くはヒストリック・イングランド及び LPA の元職員である。とはいえ、民間セクターのみで就業する者もいる。これらの専門家は、個人開業の専門家であるか、又は小規模の専門会社で勤務していることが多いが、建設及びエンジニアリングに関する大手コンサルタント会社の中には、遺産専門家のチーム（通常は考古学者及び歴史的建造物の専門家を組み合わせたチーム）を抱えているものも出てきている。

e. 慈善団体及び非政府組織

非政府組織（NGO／慈善団体）の重要性は大きく、また、拡大している。大規模な全国的組織は、歴史的建築物の所有者に助言し、指定遺産資産に影響を及ぼす開発提案にコメントすることが多く、遺産に悪影響を及ぼし得る計画に反対し、かかる計画を拒否するよう地方自治体に助言することも多い。

ヒストリック・イングランドは、**ジョージアン・グループ（Georgian Group）**や**ヴィクトリアン・ソサエティ（Victorian Society）**などの**全国的なアメニティ・ソサエティ**を含むおよそ 10 の全国的な NGO に対し、これらの NGO によるサービスの提供を支援するために資金を提供している。これらの組織の助言は、ヒストリック・イングランドの助言とは異なる場合があり、LPA が決定に際して考慮する、開発提案に関する遺産についての見解が、健全な形で多様なものとなるうえで役に立っている。ヒストリック・イングランドとこれらの組織との間の関係は概して良好であり、互いに尊重し合っている。

一部の NGO 及び慈善団体は、イングランドにおける遺産の最も重要な管理者である。イングランド、北アイルランド及びウェールズの不動産を所有及び管理する**ナショナル・トラスト（National Trust）**（これとは別に**ナショナル・トラスト・フォー・スコットランド（National Trust for Scotland）**がある。）は、ヨーロッパ最大の保存慈善団体であり、550 万人を超える会員を有し、500 件を超える歴史的建築物、250,000 ヘクタールの土地及び 1,250km を超える海岸を所有している。

f. 補助金付与団体

1994 年に、現在は**国営宝くじ遺産基金（National Lottery Heritage Fund）**となっている団体が設立されたことは、英国の歴史的環境及び自然環境並びにこれらへのコミュニティの参加及び関与に大規模かつ有益な影響を及ぼした。この基金は、

国営宝くじで調達された資金の一部を分配している。2019 年までに、79 億ポンドを 43,000 件のプロジェクトに分配した。

ヒストリック・イングランドは、危険にさらされている遺産資産の修理や有益な遺産活動が実施できるようにするための人材育成を目的とした、様々な補助金プログラムを有している。2018-19 年に、ヒストリック・イングランドは約 2,000 万ポンドの補助金を交付した。

遺産を含め、補助金に値する目的に対して補助金を提供する多くの慈善団体が存在する。**建築遺産基金（Architectural Heritage Fund）**などの一部の団体は、特に遺産の保存に尽力している。

3. 遺産資産の保護

a. 遺産資産に関する数字

様々な分類の遺産資産を特定する様々な**指定**等の制度が数多く存在する。一部の資産には、2 種類以上の指定がなされている。

指定等の種類	**イングランドにおける数（2019 年）[3]**
世界遺産	20
指定記念物	19,861
登録建造物	378,526（これは登録リストに登録されている件数である。）
登録公園及び庭園	1,669
登録戦場	47
保護沈没船	53

b. 登録建造物

建造物及びその他の構造物が**建築上及び歴史上特に重要**である場合、（DCMS 担当）国務大臣はこれらを登録することができる。建造物が特に重要であるか否かは、公表されている選定原則（Principles of Selection）及びヒストリック・イングランドの選定に関する手引に照らして判断される [4]。

登録建造物には、**I、II*又は II のグレード**が付与される。すべての登録構造物が建築上及び歴史上特に重要であり、1990 年の法律により保護される。グレードの決定は、建造物がどの程度重要であるかを反映している。グレード I の建造物は、並外れた重要性を有すると定義され、グレード II*は、特別な重要性を超える重要性を有すると定義される。1990 年の法律による保護の基本原則は、3 つの登録グレードすべてに適用される。グレード I 及び II*の建造物は、それぞれ登録総数の約 2.5%及び約 5.8%を占めている。90%超がグレード II である。

除却又は建築上及び歴史上特に重要な建造物としての特徴に影響を及ぼす改築若しくは増築工事には、**登録建造物承認**が必要となる。承認は LPA に対して請求し、手続上は計画申請と同様に扱われる。適切な承認を得ることなく工事を行

[3] ヒストリック・イングランド、「遺産に関する指標（Heritage Indicators）」、2019 年、7 頁。
[4] DCMS、「選定原則」、2013 年 10 月。

った者は、原状回復を求められ、及び／又は訴追される可能性がある。

LPA 及び〔所管の〕国務大臣は、危険にさらされている登録建造物に対する緊急工事を実施し、その費用を所有者から回収する権限を有している。また、その保存に必要な場合は、登録建造物を強制的に取得することもできる。

図2：カンブリア・カウンティの Gillam's Tearoom。グレードII に登録されている。©ヒストリック・イングランド・アーカイブ

c. 指定記念物

建造物、構造物、土塁、埋没している遺構などは、以下の基準に基づいて**全国的な重要性**を有する場合、〔所管の〕国務大臣が**記念物**として指定することができる。

- 年代
- 希少性
- 記念物の重要性を裏付ける文書

- 他の遺産資産との集合としての価値
- 残存／状態
- 壊れやすさ／脆弱性（保護の必要性を示唆している。）
- 記念物が有する特質の多様性
- 記念物の考古学的調査により、過去についてさらに知る機会を得られる可能性 [5]

図 3：湖水地方のキャッスルリッグ・ストーン・サークル。©ヒストリック・イングランド・アーカイブ

住居として使用されている建造物（ただし、住人が当該敷地の管理人として雇用されている場合を除く。）又は教会として使用されている教会建造物にこの指定を適用することはできない。その他の目的で使用されている建造物を指定することは可能である。

少数の建造物は、指定及び登録の両方を受けている。この場合、**指定記念物法定**

[5] 1979 年古記念物及び考古地域法第 1 条。

制度が適用され、登録建造物制度は適用されない。指定記念物を修理、改変、拡張、破壊又は毀損する工事には、**指定記念物承認**が必要となる。ただし、制定法で定義された一部の限られた分類に該当する工事には、承認は必要とされない。これは、指定記念物について計画される大半の工事には、いくら軽度のものであろうと、実際には承認が必要となることを意味している。承認が必要な場合にこれを取得することを怠った場合、刑法上の罪になる可能性がある[6]。

指定記念物承認の申請は、DCMS 担当国務大臣に対して行われ、当該大臣は、決定に際してヒストリック・イングランドから提供される助言を考慮する。LPA は意思決定の役割を有していない。この保護制度は厳格であり、厄介なものとなる可能性がある。結果として、国内には、その場所の全国的な重要性を踏まえると指定することは可能だが、〔所管の〕国務大臣が裁量を行使してその保護を計画制度のみに委ねることにした遺跡も存在する。

また、全国的な重要性を有することが知られているか、そのようにみなされる可能性があるものの、計画制度によって十分に保護されているために指定することを検討されていない遺跡も存在する。〔所管の〕国務大臣は、危険にさらされている指定記念物を修理し、強制的に取得する権限を有している。地方自治体は、荒廃した不動産を救い出すために、その**一般的な環境に関する権限**を行使することができる場合がある。

d. 登録公園及び庭園

ヒストリック・イングランドは、特に歴史上重要であるとヒストリック・イングランドが考える庭園及びその他の土地の**非法定登録簿**を作成している。例として、マナー・ハウスを取り囲んで設計された大規模な景観や、追悼のための庭園が挙げられる。これらは、グレード I、II*又は II に分類される。登録によって、計画制度において考慮すべき事項である土地の範囲及びその重要性が特定される。登録地域には、別個に保護されている指定記念物又は登録建造物が含まれる場合が多い。

[6] 1979 年古記念物及び考古地域法。

図 4：ケント・カウンティにあるシシングハースト城のホワイト・ガーデン。©ヒストリック・イングランド・アーカイブ

e. 保存地域

LPA は、その特徴又は外観を保存又は整備することが望ましい建築上及び歴史上特に重要な地域が管轄区域内に存在するか否かを随時検討することを義務付けられている。当局は、1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 II 編の規定に基づいてそのような地域を保存地域に指定すべきである。〔所管の〕国務大臣は、そのような地域を指定する予備権限を有している。

保存地域の大半が歴史的な都市地域に適用されるが、対象となりうる地域の種類に関する制限はない。例えば、郊外、工業地域又は農村である可能性もある。保存地域内の建造物の除却には**計画許可**が必要であり、これは LPA に対して請求する。

f. 世界遺産

英国政府は、1972 年に **UNESCO** が制定した**世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage）**（以下**「世界遺産条約」（World Heritage Convention）**という。）

の締約国である[7]。この条約により、世界遺産一覧表が創設された。世界遺産とは、全人類にとって「**顕著な普遍的価値**」を有する場所、景観、記念物、都市又は建造物である。

2020 年現在、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国並びにその海外領土には、32 件の世界遺産が存在する。これらには、ストーンヘンジ、カンタベリー大聖堂、ソルテア、ローマ帝国の国境線（ハドリアヌスの長城）及びバース市街が含まれる。イングランドには 20 件の世界遺産があり、スコットランドに 6 件、ウェールズに 3 件、北アイルランドに 1 件あるほか、**英国海外領土**に 4 件の世界遺産がある。ローマ帝国の国境線の世界遺産は、イングランドにある部分（ハドリアヌスの長城）とスコットランドにある部分（アントニヌスの長城）で構成されており、ポントカサステ水路橋と水路の世界遺産は、イングランドとウェールズの両方に位置している。したがって、これらの遺産は、上記の数字ではイングランド、スコットランド及びウェールズにおいて別々にカウントされている。

世界遺産の保護は、条約締約国（中央政府）の責任である。条約の批准（英国は 1984 年に批准した。）は、その世界遺産の価値を後世のために特定、保護、保存、提示及び伝達するという当該政府の誓約である。UNESCO の手続に合わせ、英国政府の方針では、新たな資産を UNESCO に推薦する都度、かかる資産が持続可能な方法で管理されるよう徹底するための世界遺産管理計画を併せて策定しなければならない。英国のすべての資産について管理計画が整備されており、当該計画は定期的に確認されている。

[7] UNESCO、世界遺産条約、1972 年。

図5：シュロップシャー・カウンティの世界遺産であるアイアンブリッジ峡谷。© ヒストリック・イングランド・アーカイブ

世界遺産は本稿で説明している様々な遺産保護措置によって既に保護されているため、英国政府は世界遺産のための追加の法定管理を導入していない。管理計画には、これらの遺産の顕著な普遍的価値が維持されるよう徹底するために、かかる遺産保護措置及びその他の措置がどのように採用されているかが記載されている。

上述の NPPF は、世界遺産を**「最も重要性の高い」**遺産資産と表現している。したがって、その保護を特に重視すべきであり、世界遺産の重要性（顕著な普遍的価値という遺産としての側面）が著しく損なわれるか、又は遺産が完全に失われることは、完全に例外とすべきである[8]。

g. 戦場

ヒストリック・イングランドは、歴史的戦場の非法定登録簿を作成している。登録によって、計画制度において考慮すべき事項である土地の範囲及びその歴史上の重要性が特定される。

[8] UNESCO、「世界文化遺産の管理（Managing Cultural World Heritage）」、2013 年。

h. 海洋文化遺産

歴史的に船舶交通量が多かったこと、船旅に長い歴史があること、世界的な紛争が発生した時代が何度もあったこと、そして海が頻繁に荒れること、という要因が組み合わさったために、英国海域における沈没船の密度は世界最高水準である可能性が高い。

ヒストリック・イングランド・アーカイブには、*46,000* 件を超える沈没現場、記録に残された損害及び海底の考古学的特徴に関する記録が含まれている。**イングランド沿岸海洋計画地域**（すなわち、沖合 12 海里までの英国領海）内の沈没現場は、**1973 年沈没船保護法**及び **1986 年軍事遺構保護法**に基づく指定により保護することができる。英国領海内又はその海底に存在する記念物も、**1979 年古記念物及び考古地域法**の規定に基づく指定に含めることができる。

DCMS 担当国務大臣は、1973 年沈没船保護法の第 1 条に基づき、英国沿岸海洋計画地域内の海底又はその下の地中において船舶が沈没している現場の周辺を、当該船舶、その内容物又はかつて積み込まれていた内容物の歴史的、考古学的又は芸術的な重要性に鑑みて、制限地域に指定することが可能である。これは、現在英国内の 62 隻の沈没船（このうち 52 隻がイングランドにある。）に適用されており、この場合、その現場は**無許可の干渉**から保護される。〔所管の〕国務大臣から許可を得ることなく、指定地域において以下のいかなる行為を行うことも、刑法上の罪になる。

1. 海底に難破した状態で沈没している船舶又はかつて当該船舶に積み込まれていた物体に手を加え、毀損し、又はその一部を撤去すること。

2. 沈没船を調査すること又は沈没船若しくは海底から物体を撤去することを目的とした潜水又は引揚げ作業を実行すること。又は、潜水若しくは引揚げ作業のために建造若しくは改造された機器を使用すること。

3. 現場上に落ちた場合、現場の一部を消失させるか、これに近づけなくなるか、又はこれを毀損することになる、錨及び漁具を含む何らかの物体を置くこと。

4. 上記の制限に違反しないことを条件として、制限地域内での水浴び、魚釣り及び航海は認められている。現場上での錨泊は、許可を受けた活動

のために行われる場合又は海上で遭難した場合に限り認められる[9]。

〔所管の〕国務大臣は、沈没船の指定及びイングランド内の指定現場における活動の許可について、ヒストリック・イングランドから専門家の助言を受ける。1979年古記念物及び考古地域法は、イングランドの前浜に存在するか又は前浜にまで及ぶ遺産資産を指定するために利用されており、近年では、イングランド沿岸海洋計画地域内の海底にある遺産資産を保護するために利用されている。現在までに、第二次世界大戦の戦車及びブルドーザーの集合体のほか、北海及びアイリッシュ海のうちイングランドの領海となっている海域に存在する 19 世紀の商船の一部が指定されている。

1986 年軍事遺構保護法は、軍用機の残骸及び一部の沈没軍用船の保護について定めている。指定は、**国防省（Ministry of Defence）**が管理しており、**規制現場又は保護対象区域**のいずれかとすることができ、立入りは認められるものの、国防省の許可を得ない限り、現場を乱す可能性のあるいかなる作業も違法である。現在、イングランドの沿岸海洋計画地域には、6 件の規制現場及び 450 件の保護対象区域が存在する（記録されている 434 機の航空機を含む。）。

図 6：ケント・カウンティのシェピー島ミンスター・ビーチにある現代的な金属製の廃船。©ヒストリック・イングランド・アーカイブ

[9] 1973 年沈没船保護法。

保護沈没船現場が地方自治体の管轄区域内にある場合、当該現場は NPPF における指定遺産資産とみなされ、計画に関する決定において指定記念物及び高グレード登録建造物に対してなされる保護と同水準の保護がなされる。地方自治体の境界を越える保護沈没船現場は、**英国海洋政策声明**を参照して策定される海洋計画（Marine Plan）の草案及び公開版に含まれる政策を通じて取り扱われる指定遺産資産とみなされる。領土政策に合致させるため、関係する英国海洋計画当局（イングランドに関しては**海洋管理機関（Marine Management Organisation）**）は、適切な周辺環境において指定遺産資産を保護することを支持する一般的な前提を採用すべきである。

ヒストリック・イングランドも、洋上風力発電所などの現代インフラ開発に関する計画プロセスの一環として、私たちが共有している歴史的環境のあらゆる側面について、開発事業者及び規制機関に対して独立した助言を行っている。海洋環境での開発を承認する規制要件は、**環境影響評価（Environmental Impact Assessment, EIA）**の実施完了を義務付けることができる。これは、「歴史的、文化的又は考古学的な重要性を有する景観及び敷地」について検討するために義務付けられる [10]。

提案されている開発によって発生し得る影響が特定された場合、現代的な開発が持続可能かつ効果的な形で実現するよう、軽減措置がどのように機能するかについて助言することが、ヒストリック・イングランドの役割である。英国は**UNESCO の水中文化遺産の保護条約（UNESCO Convention on the Protection of Underwater Cultural Heritage）**をまだ批准していないが、英国政府は、水中考古学のベスト・プラクティスとして、**2001 年 UNESCO 条約の付属文書の規則**を採択する旨の声明を発表している。

[10] Pater C.及び Oxley I.、「海洋に存在する歴史的環境の管理政策の策定：イングリッシュ・ヘリテージの経験（*Developing marine historic environment management policy: the English Heritage experience*）」、『海洋政策』（Marine Policy）第 45 巻、2014 年、342–348 頁。

したがって、イングランドの沿岸及び沖合の海域における海洋計画という概念を導入した**2009 年海洋及び沿岸アクセス法**が、歴史的又は考古学的に重要な遺跡（船舶、航空機若しくは海洋構造物が含まれるか、又はこれらの遺物や遺構が含まれる遺跡を含む。）を対象とする活動の規制管理を可能にする、所定の海上活動に関する海洋許可制度の改革も行ったことは、重要な事項である[11]。

i. 重要考古地域

イングランドには、1979 年古記念物及び考古地域法に基づいて**重要考古地域**に指定された地域が 5 つある。すなわち、カンタベリー、チェスター、エクセター、ヘレフォード及びヨークの歴史地区である。現在のところ、イングランドの他の地域を指定する計画は存在しない。NPPF で整備されている政策が同程度の保護を提供しているためである。

指定には、少なくとも最初にある程度の調査及び記録を準備することなく、重要な考古学遺跡が毀損又は破壊されるのを防ぐのに役立つという一般的な効果がある。決定的な点として、この制度は、地面を荒らすすべての工事に適用されるため、本来ならば計画許可が必要とされない、水道やガス管などの公益事業のために掘削することが提案されている敷地についても、一定の調査が行われるという効果がある。考古地域における金属探知機の無断使用も刑法上の罪となる[12]。

指定は、〔計画許可等と〕別個の承認が必要であることを意味するわけではなく（必要とされているのは通知である。）、指定それ自体によって計画許可が付与される可能性が高くなったり低くなったりするわけでもない。

j. 非指定遺産資産

LPA の管轄区域内にある建造物及び敷地の中には、その遺産としての価値により、その歴史、地域的な特色及び場所の感覚にプラスの働きをしているものが多数存在する可能性がある。そのような遺産資産は、全国レベルでの指定を受けることはないかもしれないし、**保存地域**の境界内に存在することさえないかもしれないが、LPA が正式に採択された**地方遺産資産**の登録リスト上でこれらを特定することにより、一定水準の保護を与えることはできる。

---

[11] Pater C.、「水中文化遺産と環境評価プロセス：英国の例（Underwater Cultural Heritage and The Environmental Assessment Process: The UK Example）」、（Bailey ほか編）『ヨーロッパの水没景観に関する考古学（*The Archaeology of Europe's Drowned Landscapes*）』、2020 年。

[12] 1979 年古記念物及び考古地域法。

全 LPA のおよそ半数が、地域的に重要な建造物及び遺跡の登録リストを作成している。ただし、これらの当局すべてが**地方計画**の一環として当該登録リストを採択しているわけではない[13]。地方計画において認識されている、地方で登録された遺産資産は、計画プロセスにおいて考慮すべき重要事項(c)として検討することができる。その結果、登録リストに掲載された建造物又は遺跡の重要性は、開発提案が建造物若しくは遺跡又はその周辺環境に影響を及ぼす場合に、（それ自体が、また、LPA のより広範な**戦略的計画目標**に貢献するものとして）より適切に考慮されるようになる。

地方の登録によって、追加の計画統制が生じるわけではないが、建造物又は遺跡が地方の登録リストに登録されているという事実は、これらを遺産資産として保存することが NPPF の目標であり、計画申請の結果を決定する際に考慮すべき重要事項であることを意味する。地方で登録された遺産資産又はその周辺環境に影響を及ぼす、関係する計画許可について決定を下す際、NPPF は、とりわけ、すべての遺産資産が**かけがえのない資源**として取り扱われ、その重要性にふさわしい方法で保存されることを求めている。計画申請について決定する際、LPA は、遺産資産とその保存に合致する実行可能な形でこれらを利用することの望ましさを特定し、評価すべきである。また LPA は、**経済活力**など、遺産資産の保存が**持続可能なコミュニティ**にもたらすことのできるプラスの働きについて考慮する義務も負っている[14]。

[13] 歴史的建造物保護協会（Institute of Historic Building Conservation）、イングリッシュ・ヘリテージ及びオックスフォード・ブルックス大学（Oxford Brookes University）、「地方自治体保護規定 *(Local Authority Conservation Provision)*」、2003 年。
[14] 住宅・コミュニティ・地方自治省（Ministry of Housing, Communities and Local Government）、「国家計画政策の枠組み」（第 184 段落及び第 192 段落）、2019 年 6 月。

図7：チェルトナムにあるサンドフォード・パークス・リード。© Iain Barton

地方緑地空間

NPPF には、**地方緑地空間**指定の概念が含まれている[15]。これは、**地方開発計画**又は**近隣地区開発計画**に含めることによって行われる、裁量的な指定である。

土地が広範囲ではなく、性質上局地的なものであり、コミュニティに合理的に近接しており、かつ、例えば、その美しさ、歴史的な重要性、レクリエーション面での価値（運動場としての価値を含む。）、静けさ又は豊富な野生生物などに鑑み、特別であることがはっきりと示されている場合に限り、地方緑地空間に指定されるべきである[16]。

地方開発計画又は近隣地区開発計画に含まれる、地方緑地空間内における開発の管理に関する政策は、**グリーン・ベルト**を保護する NPPF の政策に合致しているべきである[17]。

歴史的環境の記録

「歴史的環境の記録」（Historic Environment Records, HER）は、そのうち 85 件超がイングランドに存在しており、遺産の専門家及び一般の人々の両方のための情報資源となっている。これらの記録は、所定の地理的地域の考古学及び歴史的に〔人為的に〕構築された環境に関連しており、地域の遺産及び歴史に興味のある者にとっての重要な出発点となっている。

[15] 住宅・コミュニティ・地方自治省、「国家計画政策の枠組み」（第 76 段落）、2019 年 6 月。
[16] 住宅・コミュニティ・地方自治省、「国家計画政策の枠組み」（第 77 段落）、2019 年 6 月。
[17] 住宅・コミュニティ・地方自治省、「国家計画政策の枠組み」（第 78 段落）、2019 年 6 月。

HER は、当初、**陸地測量部考古学部門（Ordnance Survey Archaeology Branch）**の索引カードに基づく記録として成立したため、より広範な歴史的環境を説明するシステムに発展する前には、**遺跡及び記念物記録（Sites and Monuments Records, SMR）**として知られていた。大半の HER は、以下に関する 3 種類の記録を管理している。

- 記念物（これらは、建造物を含むあらゆる種類の遺産の特徴を定義することができる。）
- 出来事（発掘又は建造物の調査などの実地調査）
- 資料及び記録文書

HER は、先史時代のフリント石器に関する発見から、中世の城や第二次世界大戦のトーチカまで、様々な建造物及び遺跡に関する情報を提供する。HER には、地方の考古学的発掘及び発見に関する詳細が含まれ、単一の地理情報システム（デジタル・マッピング・データベースの一種）内で定期的に更新される。このため、HER は、計画、開発規制業務及び土地管理に関する主要な情報源となっている。

HER は、歴史的環境サービスの必要不可欠な中核として、地方自治体により、通常はカウンティ議会又は単一自治体の内部で管理されている。また、これらの記録は、共同サービス（すなわち、相互に協力している 2 以上の自治体）、郡議会及び国立公園が保有する場合もある。同様の記録が、ナショナル・トラストのような大規模な土地所有者によって管理されている。

既知の非指定考古学的遺跡すべてに加えて、HER は以下も対象としている可能性がある。

- 歴史上重要な非指定建造物及び固定構造物、並びに地方登録リストが保有されている場合は、地方レベルで重要であると特定されているもの。
- 指定遺産資産（例えば、登録建造物、指定記念物、保護沈没船、登録公園及び庭園、並びに登録戦場）
- 保存地域
- 古環境上の重要性があると判明している遺跡
- 都市調査を含む、歴史的な景観の特徴に関する研究

- 考古学的遺跡又は歴史的建造物を主題とする地域及び地方の研究
- **可搬古物スキーム**に基づいて記録された発見

ヒストリック・イングランドは、遺産ゲートウェイ（Heritage Gateway）のウェブサイトを使用して、イングランドにおけるすべての地方自治体及び大半の国立公園管理局 HER の連絡先を管理し、これを公開している。

k. 建造物保存通知

LPA は、登録はされていないが、建築上及び歴史上特に重要であると LPA がみなし、除却又はかかる重要な建造物としての特徴に影響を及ぼす形で改築されるおそれがある建造物の所有者及び占有者に対し、**建造物保存通知（Building Preservation Notice, BPN）**を送達することができる[18]。

BPN が送達された場合、同時に建造物の登録申請がヒストリック・イングランドに対して行われなければならない。BPN は、所有者及び占有者に送達された時点で直ちに有効となる。一度送達されると、DCMS 担当国務大臣が、建造物を登録するか、又は登録する意思がない旨を当局に通知するまで、BPN は最大で 6 か月間有効である。BPN が有効である間、建造物は登録建造物と同様の保護を受け、建造物に対するいかなる工事にも登録建造物承認が必要となる。登録建造物承認を得ずに工事が行われた場合、LPA は、強制措置を講じるか、又は刑事手続を提起することができる。

建造物を登録しないという決定が下された場合、LPA は、決定から 12 か月間以内は当該建造物について別の BPN を送達することはできない。LPA は、社会にとって価値ある重要な建造物を、当局が最初にその価値及び開発提案を検討できなくても、取り返しがつかない喪失又は毀損から保護するために BPN を利用することを奨励されている。

l. その他の関係する指定

イングランドにおける主な遺産の具体的な指定は上述のとおりであるが、指定の根拠の一部として、又はその保護において考慮すべき事項として、遺産としての価値が重要な役割を果たしているその他の指定も存在する。

[18] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 3 条。

国立公園を指定する制定法上の目的の 1 つは、その景観において発見された文化遺産を保護することである。**特別自然美観地域（Area of Outstanding Natural Beauty, AONB）**が有する特別な価値は、過去の世代がその形態及び詳細を形作ってきた方法にも起因している場合が多い。国立公園及び AONB の計画及び管理は、「自然環境」の管理の一環とみなされる傾向にあるが、これらに含まれる「文化遺産」はその価値及び特徴に必要不可欠な部分である。

国立公園及び AONB には、**登録農場**及び**指定先史土塁**など、国家レベルで指定された多数の遺産資産が含まれている可能性がある。また、これらには、土地利用のパターン、道路及び空間の配置並びに使用されている素材の性質など、それほど明確ではない要素も含まれている可能性がある。一部が保存地域としても指定されている場合もある。地方レベルでの登録建造物及びその他の非指定遺産資産は、これらの保護地域の特徴に対して、比較的小さいものの累積的に重要な貢献をしている可能性がある。

図 8：ヨークシャー・デイルズ国立公園。©ヨークシャー・デイルズ国立公園管理局

国立公園

イングランドには、**湖水地方**（これは世界遺産でもある。）を含む 10 の国立公園

が存在する。これらは、その美しい農村地帯、野生生物及び文化遺産を理由に、特別な保護のための指定を受けている地域である。各国立公園は、個別の**国立公園管理局**によって管理されている。国立公園管理局は、以下の具体的な 2 つの目的のために中央政府から資金提供を受けている独立組織である。

- 自然美観、野生生物及び文化遺産を保護及び整備すること。
- 一般の人々が国立公園の特質を理解及び享受するための機会を促進すること。

国立公園管理局は、国立公園内のコミュニティの経済的及び社会的福祉の促進を追求することも義務付けられている。各国立公園管理局は、5 か年の**国立公園管理計画**を策定する。湖水地方の国立公園管理計画及び世界遺産管理計画は、国立公園の特質及び世界遺産の顕著な普遍的価値を維持する方法について定めた単一の計画に統合された。

特別自然美観地域（AONB）

AONB は、その特有の特徴及び自然美観が際立っているために、これらを保護することが国の利益となる景観である。現在、英国には 46 の AONB がある。**ナチュラル・イングランド（Natural England）**が、AONB を正式に指定し、その保護に関する政策について助言する責任を負っている。

AONB を指定する一次的な目的は、景観の自然美観を保護及び整備することであり、二次的な目的は、農村地帯を平穏に享受するニーズを満たし、当該地域内で生活及び労働する人々の利益を考慮することである。所有者及び農業経営者は、**環境・食糧・農村地域省（Department for the Environment Food and Rural Affairs, DEFRA）**が運営する、景観の保護及び整備を奨励するための制度から、助言及び補助金を得ることができる。国立公園と同様に、その特徴及び価値の多くが、これらの中にある歴史的環境に帰属している。

遺産海岸

遺産海岸は、ナチュラル・イングランドにより、その自然美観のために保護に値すると特定されたイングランドの海岸線地帯である。法定の指定手続きは存在しない。ナチュラル・イングランドは、遺産海岸を定める国の目的を、その自然美観、海洋動植物及び遺産としての特徴の保護を含めることであると定義している。

ここでも、多数のイングランドの海岸線地帯が人間の活動による影響を受けており、こうした歴史がその特徴の一部となっている。LPA は、特に遺産海岸として定められている地域において、その独特の景観を保護及び整備しながら、未開発の海岸の特徴を保持すべきである。

4. イングランドにおける計画制度

a. 計画制度の目的

イングランドにおける計画制度は、NPPF が中核となっている。この文書は、定期的に更新され、イングランドに関する政府の計画政策及び当該政策の適用方法について定めている。開発計画を策定するための枠組みを提供しており、新規住宅開発からグリーン・ベルトの保護、又は持続可能な交通機関の推進まで、あらゆる領域をカバーしている。

本質的には、NPPF は、イングランドにおける計画制度の目的は、持続可能な開発の実現に寄与することであると表明している。その中核的な目標は、「将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズも満たすこと」である[19]。この枠組みの中で、計画制度には以下の 3 つの包括的かつ相互補完的な目標がある。

- 社会
- 経済
- 環境

遺産は、3 つの**持続可能な開発に関する目標**すべての実現において一翼を担うことができる。計画制度によって管理されている遺産に関する政府の政策は、現世代及び将来世代が享受できるように遺産を保護することである。

b. 意思決定者

通常は LPA が管轄区域内の歴史的建造物及び史跡の開発又は変更について決定を下す責任を負っている。しかしながら、ヒストリック・イングランドにも、以下を通じた役割がある。

- 地方助言チーム
- 政府部門であるグレーター・ロンドン考古学アドバイザリー部門（Greater London Archaeology Advisory Service）に対して行う助言サービス
- 政府の歴史的団地サービス

[19] 「国家計画政策の枠組み」（第 7 段落）、2019 年 6 月。

- 場の創造及び設計に関する支援
- 不動産開発事業者向けの支援

c. 法律、政策及び助言

計画に関する法律

計画に関する法律では、どのように地方計画を策定すべきか、及び、どのように計画に関する決定を下すべきかについて定めている。ヒストリック・イングランドの**遺産保護に関する手引（Heritage Protection Guide）**は、計画法がどのように歴史的建造物及び史跡に適用されるかを詳細に説明している。

法律は、大半の開発又は既存建造物の用途変更について、計画許可を取得することを義務付けている。一部の指定遺産については、例えば登録建造物承認などの特別な遺産承認が必要となる。ヒストリック・イングランドの遺産承認一覧表（List of Heritage Consents）は、これらについてより詳細に説明している[20]。

国家計画政策

NPPF は、政府の計画政策と、当該政策をどのように適用することが期待されているかについて定めている。2012 年に初めて発行され、2018 年に改訂されたが、現在の政策は 2019 年版に記載されている。

NPPF が歴史的環境について述べているのは、主に第 16 章の第 184 段落から第 202 段落である。現在第 16 章に含まれている政策は、以下に列挙した多数の指針に関する箇所においてさらに議論されている。主要な要素は、以下のとおり要約することができる。

- どのような遺産資産が、なぜ重要なのか（第 184 段落）
- 計画は、歴史的環境の保護及び享受に関する前向きな戦略をどのように定めるべきか（第 185 段落）
- 保存地域の指定（第 186 段落）
- 歴史的環境の記録の管理、当該記録へのアクセス及び当該記録の利用（第 187 段落及び第 188 段落）

[20] ヒストリック・イングランド、「遺産承認（Heritage Consents）」、2020 年 [https://historicengland.org.uk/advice/planning/consents/]。

- 遺産資産に影響を及ぼす提案について決定を下す際に考慮すべき要素（第189段落から第192段落）

- 遺産資産に及ぶ可能性のある影響の検討。これには、遺産資産を損なうことになる提案がもたらす可能性のある公益に関して、遺産資産の重要性を考慮することが含まれる。（第193段落から第202段落）

国家計画実践指針

政府の計画実践指針（Planning Practice Guidance, PPG）は、国家政策を地方レベルでどのように解釈及び適用すべきかをさらに詳しく説明している。PPGは、NPPFと共にPPGのウェブサイトで閲覧可能である。PPGは、2018-19年にNPPF政策に対してなされた変更を反映するために、2019年7月に大幅に更新された。

ヒストリック・イングランドの計画助言

遺産資産について提案されている変更を検討している所有者、開発事業者及びLPAを支援するために、ヒストリック・イングランドの助言が提供されている。ヒストリック・イングランドが公表している計画に関する助言には、以下の2つの形態がある。

- **優良事例助言書（Good Practice Advice notes, GPA）**は、優良事例に関する支援情報を提供しており、特に、国家政策及び指針をどのように適用できるかという原則について考察している。

- **ヒストリック・イングランド助言書（Historic England Advice Notes, HEAN）**には、国家計画政策及び指針をどのように実施すべきかに関する詳細かつ実践的な助言が含まれる。

この助言は、正確性を維持するために、NPPFに対してなされた変更に照らして定期的に確認され、必要に応じて改訂される。

ヒストリック・イングランドは、地方計画の策定や、グレードの高い遺産資産、指定記念物及び保存地域内の大規模開発に影響を及ぼす個別の事例について助言することもできる。この助言は、計画申請の提出前及び提出後の両方の時点において行うことができる。大規模及び／又は複雑な提案の場合は、この助言に関する料金が課される可能性がある。

優良事例助言書（GPA）

GPA は、計画策定及び意思決定並びに遺産資産に影響を及ぼす優れた意思決定において重要な、その他の事項を取り扱う。GPA は、**歴史的環境フォーラム（Historic Environment Forum）**における遺産、計画及び不動産のセクターとの協働作業の結果である場合もあり、市民聴聞を受けて作成される。

ヒストリック・イングランド助言書（HEAN）

様々な計画に関する話題をより詳細に、かつ、より実践的なレベルで取り扱っている助言書である。市民聴聞を受けてヒストリック・イングランドが作成しており、高層建造物が歴史的環境に及ぼす影響、エネルギー効率と伝統的な住宅、鉱物の採取と近隣地区計画などの分野をカバーしている。

ヒストリック・イングランドは、技術的助言書（Technical Advice Notes）も作成する。これらは、計画に関する事項にも影響を及ぼす可能性があるが、歴史的環境における計画を主として取り扱っているわけではないトピック（指定遺産資産、考古学的事項及び保護に関する実務など）をカバーしている。

地方計画

LPA は、管轄区域において計画に関する決定を下すための計画政策を定めた**地方計画**を策定しなければならない。これには、歴史的建造物及び歴史地区を対象とするものが含まれる。地方計画は、土地利用の割当てについても定めており、計画法や国家政策及び指針に合致していなければならない。地方計画は、個別の開発提案について計画に関する決定を下す際の枠組みを提供するうえで重要である。

近隣地区計画

より小規模な地理的地域は、地方計画の下に位置付けられた独自の近隣地区計画を策定することが可能である。通常、これには戦略的政策及び非戦略的政策を組み合わせたものが含まれる。これには、採択された当該地域の地方計画に含まれる政策及び近隣地区に固有の政策が含まれており、これらの政策は、住民投票で可決された直後に有効となる。近隣地区計画は、パリッシュ議会若しくは町議会、近隣地区討論会又はコミュニティ組織が策定することができる。近隣地区計画に含まれる優良な遺産関連の内容は、健全かつ法に準拠した計画に貢献できるだけでなく、地域に多大な恩恵をもたらすこともできる。

地方の意思決定

LPA は、提案されている開発を進めることを許可するべきか否か、及び、新規建造物、登録建造物の大幅な改築又は建造物若しくは土地区画の用途に関する重大な変更に計画許可を与えるべきか否かについて決定する責任も負っている。

d. 計画許可及び承認の概要

極めて一般的に言えば、計画許可は、新規建造物、不動産の外観に影響を及ぼす工事及び用途に関する重大な変更の大半に必要である。多くの軽微な工事は、許可されている開発であるため、そのような許可されている開発の条件が遵守されることを条件に、許可が与えられているとみなされる。これらの許可されている開発の権利は、例えば、保存地域において伝統的な窓をポリ塩化ビニル窓に交換することを阻止するために、**第 4 条指示**によって制限又は撤回される可能性がある。

計画許可は、保存地域内の不動産の除却にも必要である。計画許可は、登録建造物承認又は指定記念物承認に加えて必要とされる可能性がある。それぞれの申請の手続き及び要件は異なっている。どのような活動に計画許可が必要で、どのような計画には不要であるかは、極めて複雑な事項であり、この点については、政府の計画のポータル〔サイト〕（Planning Portal）が多くの有益な助言を提供している。

計画許可の申請が必要である場合にこれを怠った場合、工事の原状回復を求める強制通知が送達される可能性がある。強制通知に従わない場合は刑法上の罪に問われる [21]。

e. 登録建造物承認

登録建造物の場合、特別な重要性を有する建造物としての特徴に影響を及ぼす形で建造物を改築、増築又は除却する工事には、計画許可も必要とされるか否かにかかわらず、LPA の登録建造物承認が要求される。登録されている地位は、登録リストの説明において明確に特段の記載がない限り、通常は内装及び外装を含めたその建造物全体に及ぶため、承認が必要とされる工事には、例えば窓の交換や内装の変更などが含まれる可能性がある。

[21] 1990 年都市農村計画法及び 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法。

計画申請及び登録建造物承認申請に関する決定は、本稿の他の部分で記載しているとおり、通常は LPA が行う。計画申請が対象としているものと同じ工事の一部又は全部に関する登録建造物承認の申請は、一緒に申請及び検討を行うべきである。大部分は、遺産保護に関して考慮すべき同一の事項が適用される。

かかる承認及び許可すべてについて決定を下すことに関連する、歴史的環境に関する政府の政策は、NPPF に記載されている。この枠組みは、行われている申請の種類を区別していない。決定は、遺産資産の重要性及び提案が及ぼす影響に基づいて判断すべきである。

LPA は、「申請前」協議の一環として、裏付け資料及び提案のもたらすメリットの観点から、申請の要件について議論できるようにすべきである。

f. 指定記念物承認

指定記念物承認は、独立した遺産保護に関する法律（1979 年古記念物及び考古地域法）に由来しているため、計画制度の一部ではない。しかしながら、この手続きに関する説明を本項目に含めたのは、当該手続きが、変更の申請及び許可又は承認が付与又は拒否される計画の手続きに類似した手続きに準拠しているためである。指定記念物承認は、指定記念物に物理的に影響を及ぼす工事及びその他の活動の大半に要求される。実際、これは厳格な制度であり、この制度の下で承認を得ることなく記念物を侵害することができる状況は、ゼロではないとしてもほとんどない。承認が必要な場合にこれを得ずに活動を行った場合、刑法上の罪になる。承認は、〔所管の〕国務大臣から取得しなければならない。国務大臣は、以下のいずれかに関する決定を下す前に、ヒストリック・イングランドの助言を求める。

- 指定記念物の除却、破壊又は毀損に繋がる工事
- 指定記念物の撤去、修理、改変又は拡張を目的とする工事
- ある土地の範囲内、地上又は地中に指定記念物が所在する場合において、当該土地上で実施する湛水作業又は集積作業 [22]

承認手続きの目的は、記念物の重要性を長期的に保護することである。指定記念物が登録建造物でもある場合、登録建造物承認は必要とされない。しかしながら、

[22] 1979 年古記念物及び考古地域法第 2 条。

工事が開発にも該当し、許可されている開発ではない場合、指定記念物承認に加えて計画許可が必要とされる可能性がある。

指定記念物承認の申請は、ヒストリック・イングランドに提出される。ヒストリック・イングランドは、制度を運営し、〔所管の〕国務大臣に対し、承認を与えるべきか否か、及び、承認を与えるべきである場合は承認に何らかの条件を課すべきか否かについて勧告を行う責任を負っている。

指定記念物承認が付与される場合、通常は、作業方法又は事前の考古学的調査及び記録に関する取決めについて定める一定の条件が課される。これらの条件は、承認書に列挙され、指定記念物を保護するために適用される。承認書に列挙されたいずれかの条件に違反することは、刑法上の罪にあたる[23]。

分類承認

指定記念物に対して行う特定の分類の工事は、**1994 年古記念物（分類承認）令（Ancient Monuments (Class Consents) Order**）により、申請を要することなく承認される。これらの分類承認は、綿密に定義されており、特定の条件、限定及び／又は例外に従う。

最初に指定記念物承認を取得することなく、この命令の対象となっていない工事を実施すると、刑法上の罪に問われる[24]。分類承認の恩恵を受けられる可能性のある工事を実施する前に、助言を求めてヒストリック・イングランドに問い合わせることができる。分類承認の対象となっており、最も一般的にこれに依拠している活動は、農業、園芸（ガーデニング）並びに安全及び健康の理由から緊急に必要な工事に関連する活動である。

[23] 1979 年古記念物及び考古地域法。
[24] 1979 年古記念物及び考古地域法。

5. 危険にさらされている遺産

a. 危険にさらされている遺産について責任を負うのは誰か？

遺産が危険にさらされている大半の事例において、所有者、コミュニティ団体、LPA 及びヒストリック・イングランドなどのすべての主要な利害関係者によって、現世代及び将来世代のために危険にさらされている遺産資産を保護するための協力的なアプローチがとられていることを認識することが重要である。本項目で説明されている法的権限を利用する必要があるのは、任意の協力関係を通じて遺産資産を保護することが不可能であると判明した例外的な事例に限られる。

登録建造物の所有者は、その不動産を良好な補修状態に保つことが通常は自らの利益になるものの、そのように保つ制定法上の義務は課されていない。しかしながら、地方自治体は、登録建造物の継続的な保護について懸念がある場合は、当該登録建造物が修理されるように措置を講じることができる。

図 9：ベッドフォードシャー・カウンティのロックストンにある、藁葺屋根が葺き替えられた会衆派礼拝堂。2019 年に危険にさらされている遺産のリストから削除された。© ヒストリック・イングランド・アーカイブ

b. イングランドは危険にさらされている遺産をどのように保護しているか？

緊急工事通知

緊急工事通知は、建造物の保存のために緊急に必要な修理が行われるようにするための直接的な方法である。これは、長期的な保護に関係し、実行される可能性のある強制取得に先立って行われる**補償通知**とは別物である。

緊急工事通知は、登録建造物の保存のために緊急に工事が必要である場合に送達することができる。地方自治体は、緊急工事通知の送達を検討している旨を所有者に通知することが望ましい。所有者は、その後、必要な工事を自ら実施することを決定することができる。所有者が工事の実施を拒否するか、又はその他通知に対応しない場合、法律により、地方自治体（及び、グレーター・ロンドンにおいてはヒストリック・イングランド）は、管轄区域内に所在する登録建造物の保存のため緊急に必要であると思われる工事を実施することが認められる[25]。〔所管の〕国務大臣も、ヒストリック・イングランドに対し、イングランドのあらゆる場所においてそのような工事を実施する権限を付与することができる。

所有者に対しては、地方自治体が当該工事の実施を予定していることを最低でも7日前に書面で通知しなければならず、かかる通知には提案されている工事の内容を記載しなければならない。当該建造物が占有されている場合、使用されていない部分に限って工事を実施することができる。

一般的に、緊急工事通知は、建造物が風、天候及び崩壊に耐えられるようにする緊急の修理又は破壊的行為若しくは窃盗を防ぐための措置に制限すべきである。講じられる措置は、この目的の達成に合致すべきである。工事の実施に伴う費用は、地方自治体又はヒストリック・イングランド（適宜）により、所有者から回収することができる。かかる費用には、建造物の仮支保又は覆いを提供するために継続して発生する費用が含まれる可能性がある。

所有者は、請求された費用について、〔所管の〕国務大臣に対して書面で異議を申し立てることができる。異議申立ての理由は、以下のいずれかである可能性がある。

1. 工事の一部又は全部が建造物の保存に不要であったこと。
2. 仮支保及び覆いの措置が不当に長い期間継続されてきたこと。

[25] 1990年計画（登録建造物及び保存地域）法第54条。

3. 返還要求された金額が不当であること。

4. 当該金額の回収により所有者が困窮するおそれのあること。

緊急工事通知を以下に関して送達することはできない。

1. **王室が所有する**土地。ただし、当該土地の非王室権益（すなわち、借地人）に関しては通知を送達することができる。

2. **教会免除**の対象となっている建造物

3. **指定記念物**でもある登録建造物（別の法律が、指定記念物の修理が行われるようにするための緊急工事について規定している。）

緊急工事通知に含めることのできる工事の種類の例など、緊急工事通知に関する詳細は、ヒストリック・イングランドの出版物である「腐朽の阻止（Stopping the Rot）」に記載されている[26]。

保存地域

〔所管の〕国務大臣は、保存地域内の未登録建造物の保存が当該保存地域の性質又は外観を維持管理するために重要である場合、緊急工事に関する規定がかかる未登録建造物にも適用されることを指示する権限を有している[27]。この権限が利用されることは稀だが、利用される場合は、地方自治体による緊急工事通知の送達を認める要請に応じて行使されるのが一般的である。〔所管の〕国務大臣は、決定を下す前にヒストリック・イングランドに相談する。

強制取得

地方自治体、〔所管の〕国務大臣及び（グレーター・ロンドンにおける）ヒストリック・イングランドは、登録建造物の長期的な保存に必要な場合、当該登録建造物を強制的に取得する権限を有している。

建造物は、ある程度荒廃していなければならず、所有者が自ら修理を実施する意思又は能力がないことが示されなければならず、自治体又は自治体が譲渡を予定している他の者が所有していた方が建造物の状態が改善することが示されるこ

[26] ヒストリック・イングランド、「腐朽の阻止」、2016 年 4 月。
[27] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 76 条。

とが必須である。所有者には補償金が支払われる[28]。

補償通知

手続きの第一段階として、地方自治体は、登録建造物の所有者に対し、建造物の適切な保存に合理的に必要であると自治体が考える工事を明記した補償通知を送達する。この手続は、未登録建造物、指定記念物（登録されているか否かを問わない。）、**教会として使用されているか又は王領**にある建造物の場合には利用できない。

2 か月以上が経過しても所有者が建造物の適切な保存のために合理的な措置を講じていないと思われる場合、地方自治体は、建造物を所有者から取得するための強制取得手続を開始することができる[29]。

補償通知に明記することのできる工事は、建造物の適切な保存に合理的に必要な工事でなければならない。ヒストリック・イングランドは、所有者が登録建造物を合理的な状態に保つことを長期間にわたって怠ったことにより建造物が危険にさらされている場合に、補償通知を検討すべきであると助言する。例えば、建造物が放置された結果、建造物が深刻な損害を受ける危険にさらされており、恒久的な修理を行う必要性が高まっているような場合である。補償通知は、登録建造物の長期的な保存のための工事が行われるようにすることを意図すべきである。

補償通知に対する不服申立てに関する規定はなく、工事を明記する際に所有者の財力を考慮しなければならないという要件もない。

強制取得手続

この手続は概してあらゆる**強制取得**の手続に類似している[30]。取得される土地及び建造物は、慎重に、かつ、地図を参照して定めなければならない。命令には、建造物に合理的に必要な隣接する土地を含めることができる。命令は、地方新聞で広告され、補償通知の送達から 2 か月以上が経過した時点で土地の各所有者及び占有者に送達される。異議申し立てのために少なくとも 21 日間の猶予を設けなければならない。

[28] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 47 条。
[29] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 48 条。
[30] 住宅・コミュニティ・地方自治省、「強制取得プロセスに関する指針（*Guidance on Compulsory Purchase Process*）」、2019 年 7 月。

命令に関する通知の送達を受けた者は、28 日以内に、これ以上の手続を停止する命令を求めて**治安判事裁判所（Magistrates Court）**に不服申立てをすることができる。これは、申立人が建造物を適切に保存するための合理的な措置を講じていると裁判所が納得した場合に、裁判所により認められる。治安判事裁判所から刑事法院（Crown Court）へのさらなる不服申立ての権利が存在する。

強制取得命令（Compulsory Purchase Order）は、〔所管の〕国務大臣が確認しなければならない。異議が申し立てられた場合、〔所管の〕国務大臣は、まず、異議を検討するために公的な取調べを行うことができる。

〔所管の〕国務大臣は、以下について納得した場合に限り、命令を確認する。

1. 当該建造物を保存するための合理的な措置が講じてられていないこと。
2. 当該建造物を保存することが適切であること。
3. 当該建造物が保存されるようにするためには、これを強制的に収用すべきであること。

言い換えれば、所有者が建造物を放置しているだけでは不十分である。建造物の未来を確保するための信頼できる計画が整備されていなければならない。当該計画には、当該不動産を取得直後に建造物保存トラストに譲渡する提案が含まれる可能性がある。

強制取得の場合に行われる補償評価の標準的な基準は、公開市場価値である。しかしながら、荒廃した登録建造物の場合は、いくらかの違いがある。

地方自治体は、所有者が、建造物の除却の正当性を証明し、敷地の再開発許可を確保するために、意図的に建造物の荒廃を許したと考える場合、強制取得命令申請に最低補償指示を含めることができる[31]。

古記念物

〔所管の〕国務大臣は、強制取得により、古記念物と、古記念物の管理若しくは維持管理に必要であるか又は古記念物へのアクセスを容易にするために必要な隣接する土地を取得することができる[32]。開発の実行を促進するか、又は当該地域における適切な計画の利益を実現するために必要である場合、地方自治体は、

[31] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 50 条。
[32] 1979 年古記念物及び考古地域法第 10 条。

〔所管の〕国務大臣により、管轄区域にある土地を強制的に取得する権限を付与されることができる[33]。

また、〔所管の〕国務大臣及びヒストリック・イングランドは、指定記念物の保存のために緊急に必要な工事を自ら実施することができる[34]。最初に、7 日前までに所有者に書面で通知しなければならない。かかる工事に要した費用の返還を要求することはできない。ただし、毀損が意図的に発生しており、その犯人が器物損壊罪で有罪判決を受けている場合は、補償命令を得ることができる。

図 10：ノース・ヨークシャー・カウンティにある先史時代の埋葬塚であるコック・ハウ。2019 年にリストから削除された。© Ecus Environmental Consultants 2019 年

代替的な権限

LPA は、緊急工事通知又は補償通知の他にも、管轄区域内にある建造物の状態を改善するために修理が行われるようにすることを目的として利用できる様々な権限を有している。

[33] 1990 年都市農村計画法第 226 条。
[34] 1979 年古記念物及び考古地域法第 5 条。

- *危険構造物 -* 建造物が危険であるとみなされるほど荒廃している場合、LPA は、裁判所命令を申請し、建造物の安全を確保するか、その全部又は一部を除却するよう所有者に要求することができる。所有者が従わない場合、当局は工事を実施し、費用の返還を請求することができる。裁判所命令は、地方土地負担〔の対象〕として登録可能である。この命令に基づいて実施される工事は、登録建造物規制の対象となり、登録建造物承認が必要となる可能性がある。登録建造物又は保存地域内の建造物の場合、当局は、緊急工事通知又は補償通知を代わりに送達すべきか否かを検討しなければならない。

- *快適性通知 -* 地域の快適性に悪影響を及ぼしているとLPAが考えるほど土地又は建造物が劣悪な状態にある場合、LPA は、**1990 年都市農村計画法**第 215 条に基づき、劣悪な状態を是正するために必要な工事を明記した**快適性通知**を所有者に送達することができる。この通知は、28 日以上後に到来する日を工事の実施期限として定める。所有者は、通知に対して、治安判事裁判所に不服申立てをすることができる。所有者が工事の実施を怠った場合、LPA は自ら工事を実施することができ、費用を所有者から回収することができる。快適性通知は、保存地域内の未登録建造物及び指定記念物について利用できる。また、劣悪な外観の維持管理、壊れたフェンスやたまったゴミなど、登録建造物の比較的軽微な事項を是正するために利用することもできる。登録建造物の構造を脅かすより深刻な事項は、緊急工事通知又は補償通知によってより適切に対処することができる。

- *空き家となっている建造物に対する工事 -* LPA は、無許可での立入りが発生するのを防止し、又は公衆衛生に対する危険となるのを防ぐために、占有されていない建造物に対する工事を実施することできる。工事の費用は、所有者から回収することができる。

- *法定生活妨害 -* LPA は、生活妨害の排除若しくは防止又はそのために必要な工事の実施を要求する**排除通知**を敷地の所有者又は占有者に送達することができる。これは、健康に影響を及ぼすか、又は生活妨害が発生するほどまで敷地の悪化が放置された場合に、有益な権限となる可能性がある。

公有又は慈善団体による所有

遺産資産の大部分は**私有**である。稀に、重要な資産を十分に維持管理する能力又

は意思が所有者にない場合、後世のために当該資産を保護する目的で、当該資産を公的支配下に置くか、又は**慈善団体に所有させる**ことが望ましい可能性がある。そうすることで、おそらくは**補助金による資金提供**の支援を受けつつ、建造物又は敷地を適切に修理し、効果的に監視することができる。これにより、より多くの一般の人々に当該資産を利用できる機会が与えられるほか、おそらく、当該地域のコミュニティ及び計画に関する戦略の実現や、**持続可能な保護**のための利用を支援する、新たなコミュニティによる利用も実現するだろう。

建造物保存トラストなどの慈善団体は、歴史的不動産を強制的に取得する権限を有していないが、言うまでもなく、所有者との合意によってこれらを取得することはできる。しかしながら、慈善団体は、「連続する（back-to-back）」合意により、自治体による強制取得を後押しすることができる。当該合意に基づき、慈善団体は、不動産が強制的に取得された直後に、自治体が負担した費用の全部又は一部を補償しつつ、自治体から不動産を譲り受ける。自治体がその権限をこのような形で行使することは完全に合法的であり、実際に、そのような取決めによって強制取得が成功する可能性を高めることができる。

古記念物の管理責任

管理責任に関する取決めは、公共機関による**取得に代わる手段**である。管理責任者（公的機関）は、古記念物の管理及び維持管理に関する責任を引き受けることに同意し、その見返りに、資産に対する一定の権利を取得する。記念物の所有者は、所有権を放棄しないが、**管理責任協定**に従う[35]。

管理責任協定は、任意の取決めである。〔所管の〕国務大臣、ヒストリック・イングランド及び地方自治体のいずれも、古記念物の管理責任者に就任する権限を有している。記念物が管理責任下に置かれると、管理責任者は、当該記念物を維持管理する法定義務を負い、規制し管理する権限及び考古学的調査などその維持管理に必要なあらゆる行為を行う広範な権限を有する。また、一般の人々の利用を可能にし、訪問者用の施設を提供する責任も存在する。一体を成す土地も管理責任下に置くことができる。

相当数の資産が、管理責任の取決めに基づいてヒストリック・イングランドによって管理されている。王室又は国の管理責任又は所有下にある記念物は、現在ライセンス協定に基づいてイングリッシュ・ヘリテージ・トラストが管理している。

[35] 1979 年古記念物及び考古地域法第 12 条。

コミュニティにとって価値のある資産

2011 年地方分権法及びその後制定された規則により、地域コミュニティ団体に対し、コミュニティとして利用している資産が売りに出た際に当該資産を購入するための入札をする権利を付与する新たな制度が導入された。すべての地方自治体が、**コミュニティにとって価値のある資産**の登録リストを管理しなければならない。これらの資産は建造物又は土地である可能性がある。これらの資産を現在（又は最近）及び現実的な将来において利用することによって、地域コミュニティの社会的福祉又は社会的利益が促進されなければならない。

この規則は、住居などの特定の土地及び建造物を免除している。登録リストに掲載する候補の推薦は、地域につながりのある**コミュニティ利益団体**のみが行うことができる。建造物又は土地の区画が登録リストに掲載されると、その所有者は、当該資産の売却意思について地方自治体に通知する義務を負う。その後、かかる売却についてコミュニティに知らせ、提案をする機会を与えるための手続きがある。所有者には、売却する義務も、コミュニティ団体に**第一先買権**を付与する義務もない。この手続きは、合意可能な売却について交渉する機会を逃さないために存在する。

この制度は、主として、地元の店舗、パブ、図書館などの**継続的なコミュニティ利益**を確保することを目的としている。これらの建造物は、遺産資産であることも多い。これらの遺産としての価値又は重要性を、この制度の意味におけるコミュニティによる利用として説明することはできないが、コミュニティにとって有益でもある重要な遺産資産の取得について交渉する機会を確保するためにこの制度を利用しても差し支えない。政府は、この制度の運営に関して、地方自治体向けに非法定の助言を提供している [36]。

一般の人々による利用

〔所管の〕国務大臣、ヒストリック・イングランド又は地方自治体が 1979 年古記念物及び考古地域法に基づいて取得した指定記念物は、一般に公開されなければならない。ただし、一部の状況においては、利用を規制することや完全に排除

[36] コミュニティ・地方自治省（Department for Communities and Local Government）、「コミュニティの入札権：地方自治体向けの非法定助言書 *（Community Right to Bid: non-statutory advice note for local authorities）*」、2012 年 10 月。

することさえも可能である[37]。

c. 遺産犯罪への取り組み

違法工事、窃盗、器物損壊罪及び反社会的行動は、個々の歴史的建造物又は遺跡に壊滅的な被害をもたらす可能性があり、私たちの遺産全般に負の影響を及ぼす。毎年、登録建造物の約 20%が犯罪による被害を受けており、登録された礼拝所に関してはこの数値がほぼ 2 倍となっている[38]。

図 11：サンドヒル・パークの屋根の毀損を撮影した航空写真。©エイボン・サマーセット警察

法律には、歴史的建造物及び遺跡を保護し、必要に応じて適切な承認が求められるよう徹底することを目的とした、多数の刑法上の罪が規定されている[39]。

登録建造物に関する違法行為

登録建造物承認が必要な工事を、かかる承認を取得せずに実施することは違法で

[37] 1979 年古記念物及び考古地域法第 19 条。
[38] イングリッシュ・ヘリテージ、「遺産犯罪：問題の規模（Heritage Crime: The Size of the Problem）」、2012 年 3 月。
[39] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法及び 1979 年古記念物及び考古地域法。

ある[40]。すべての工事に登録建造物承認が必要なわけではなく、除却又は建築上及び歴史上特に重要な建造物としての特徴に影響を及ぼす改築若しくは増築工事のみに登録建造物承認が必要とされる[41]。工事を実施した者（おそらく建設業者）及び当該工事を実施させた者（建設業者に指示した者）が違反を犯した当事者である。最高刑は 2 年の懲役又は無制限の罰金である。

保存地域に関する違法行為

計画許可を得ずに保存地域内の未登録建造物を除却することは、刑法上の罪である[42]。抗弁及び刑罰は登録建造物に関するものと同じである。登録建造物と同様に、計画許可を得ずに行われた工事又はかかる承認の条件に違反して行われた工事を是正するために、強制通知を送達することができる。強制通知に違反すること自体が、その時点の所有者が犯したさらなる違反行為となる[43]。

計画に関する違法行為全般

歴史的環境にとって有害な開発であって、計画許可が必要であるにもかかわらず、かかる許可を得ていないものは、計画強制通知の対象となる可能性がある[44]。有効な強制通知に従わない場合、現在の所有者が刑法上の罪に問われる可能性があるが、そもそも計画許可の申請を怠ったことによって何らかの違法行為を犯したことにはならない。計画許可を必要とする工事が適切な許可のないまま続行されている場合、「中止通知」を送達することができる[45]。中止通知に違反することも、刑法上の罪となる[46]。両方の違法行為について、無制限の罰金が課される可能性がある。

指定記念物に関する違法行為

指定記念物承認を得ることなく、指定記念物に対して以下のいずれかの工事を実施するか又は実施させた者は、刑法上の罪に問われる。

1. 指定記念物の除却、破壊又は毀損に繋がる工事
2. 指定記念物若しくはその一部の撤去若しくは修理を目的とする工事、又

[40] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 9 条。
[41] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 7 条。
[42] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法。
[43] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法。
[44] 1990 年都市農村計画法第 172 条。
[45] 1990 年都市農村計画法第 183 条。
[46] 1990 年都市農村計画法第 187 条。

はこれらのものの改変若しくは拡張を目的とする工事

3. ある土地の範囲内、地上又は地中に指定記念物が所在する場合において、当該土地上で実施する湛水作業又は集積作業[47]

これらの違法行為のいずれについても、無制限の罰金が課される可能性がある。これは、違反者が所有者であるか否か、又は所有者の承認を得たうえで工事を実施したか否かとは無関係である。

金属探知に関する違法行為

ヒストリック・イングランドの許可を得ずに指定記念物の上で又は重要考古地域内で金属探知機を使用することは、違法行為である[48]。これは、使用者が記念物又は地域を毀損したか否かとは無関係である。また、金属探知機を使用して発見した考古学上又は歴史上重要な物体を指定記念物又は重要考古地域から撤去することも違法行為である。

財宝に関する違法行為

金属探知機の使用の有無を問わず、合法的に発見された歴史的な品物の一部は、財宝に分類される。財宝となりうる物品を発見してから 14 日以内に埋蔵物鑑定官に通知することを怠った場合、刑法上の罪に問われる[49]。

その他の違法行為

窃盗、放火及び器物損壊罪のいずれも、歴史的建造物又は遺跡に対する犯罪となりうる。これらの「日常的な」犯罪を取り締まることが、イングランドの遺産を毀損した者を裁くうえで唯一の又は最も適切な手段である可能性がある[50]。かかる犯罪の訴追及び量刑において最も重要な考慮すべき事項は、取り返しがつかず、金銭的費用に換算できないような影響を私たちの遺産に及ぼしたか否かである。この点は、遺産への影響に関する声明を通じて、裁判所に注意喚起することができる。**量刑委員会の窃盗罪に関する最終ガイドライン（Sentencing Council Theft Offences Definitive Guidelines）**に基づき、現在では、遺産資産に関する窃盗罪にはより重い量刑が課される可能性がある。

このような犯罪を予防し、適切に処罰する努力を最大化するために、ヒストリッ

[47] 1979 年古記念物及び考古地域法第 2 条。
[48] 1979 年古記念物及び考古地域法第 42 条。
[49] 1996 年財宝法第 1 条及び第 8 条。
[50] 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法及び 1979 年古記念物及び考古地域法。

ク・イングランドは、問題の本質を調査し、執行機関、所有者及びその他の利害関係団体向けに効果的な戦略に関する指針及び研修を提供している。全国レベルでは、警察、検察庁（Crown Prosecution Service）、参加地方自治体及びその他の機関が、情報を共有し、戦略について議論するために、定期的に会合している。

ヒストリック・イングランドは、**遺産に対する犯罪を減らすための同盟（Alliance to Reduce Crime against Heritage, ARCH）**と呼ばれる利益団体を招集している。この団体は、情報及び戦略を共有し、戦略及び方策を実行することにより具体的な違いを生み出すことのできる地域ネットワークを奨励する手段を提供している。会員資格はあらゆる関連団体に開かれている。

6. 国際的な条約、協定及び憲章

a. 英国と国際的な条約の関係に関する状況

遺産に関する事項は地方に権限が移譲されており、英国内の個々の国が責任を負うものの、英国政府は多数の国際的な遺産に関する条約、協定及び憲章に署名し、及び／又はこれらを批准しており、最終的には、その効果的な実施について説明責任を負っている。

これらには、**1972 年の UNESCO の世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（UNESCO Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage）**、**1954 年の UNESCO の武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（ハーグ条約）（UNESCO Hague Convention for the Protection of Cultural Property in the Event of Armed Conflict）**及び*フィレンツェ条約（Florence Convention）*としても知られる **2000 年の欧州評議会欧州景観条約（Council of Europe's European Landscape Convention）**が含まれる。

英国政府がこれらの条約などの条件を充足していることを示せるよう、英国内の権限を委譲された政府は、かかる条件を充足できるように徹底する。イングランドにおいては、英国政府がイングランドにある遺産保護について責任を負っているため、責任は移譲されていない。関係する条約は、イングランドにある世界遺産の管理に関する概要と共に、以下に列挙されている。

b. 英国にある世界遺産

英国政府は、1972 年に UNESCO が制定した**世界遺産条約**の締約国である。この条約により、世界遺産一覧表が創設された。

世界遺産は、現在及び後世の全人類にとって「顕著な普遍的価値」を有する遺跡、場所、記念物又は建造物である。世界遺産一覧表には、景観、都市、記念物、科学技術に関する遺跡及び現代建造物など、非常に優れた多様な文化遺産及び自然遺産が含まれている。英国には 32 件の世界遺産があり、そのうちの 20 件は、全体又は一部がイングランド内にある。これには、ストーンヘンジ、カンタベリー大聖堂、ソルテア、ハドリアヌスの長城及びバース市街全体が含まれる。

世界遺産の保護は、中央政府の責任である。条約への署名は、世界遺産の価値を後世のために特定、保護、保存、提示及び伝達するという当該政府の誓約である。

英国政府の方針では、新たな資産を UNESCO に推薦する都度、かかる資産が持続可能な方法で管理されるよう徹底するための世界遺産**管理計画**を併せて策定しなければならない。英国のすべての資産について、管理計画が整備されており、当該計画は定期的に確認されている。

資産の保護は計画制度及び本稿で説明するその他の指定によって行われているため、資産が UNESCO 世界遺産委員会（World Heritage Committee）によって世界遺産一覧表に登録されても、英国内で何らかの法定管理が追加されるわけではない。世界遺産の遺産としての重要性（その顕著な普遍的価値の一部）は、少なくとも部分的に、その一部となっている登録建造物、指定記念物又はその他の指定の重要性に必然的に反映される。世界遺産内に含まれているそのような要素に適用される計画統制は、世界遺産の顕著な普遍的価値の認識及び保護の重要な部分となる。

NPPF は、世界遺産を最も重要性の高い遺産資産とみなしている。したがって、その保護を特に重視すべきであり、世界遺産の重要性が著しく損なわれるか、又は遺産が完全に失われることは、完全に例外とすべきである。

図 12：世界遺産であるダラム城と大聖堂© ヒストリック・イングランド

c. 批准された条約及び協定

英国は、文化遺産に関する以下の国際的な条約及び協定を批准している。

- 1954 年パリ条約（Paris Convention）
- 1954 年ハーグ条約（Hague Convention）
- 1970 年パリ条約（Paris Convention）
- 1972 年世界遺産条約（World Heritage Convention）
- 1985 年グラナダ条約（Granada Convention）
- 1992 年ヴァレッタ条約（Valetta Convention）
- 2000 年フィレンツェ条約（Florence Convention）

7. 結論

本稿で説明した保護制度は、数十年をかけて発展しており、複雑である。一般論としては、この制度は確かに機能しているように思えるし、モニタリングでは、この 15 年間で遺産保護に関する地方自治体の財源が大幅に減少しており、中央政府の資金提供に関する立場が変わりやすいものであるにもかかわらず、遺産の保護及び管理が改善していることを示唆されている。

財源が減少した一因は、所有者、開発事業者及び地方自治体が自らの責任に関する理解を深め、受け入れるようになってきているため、遺産資産に関して望ましい結果を実現するために必要な交渉が減ったことである。また、遺産資産への投資は優れた金銭的利益をもたらすことが多いということが広く認識されるようになっている。所有者及び開発事業者に助言する民間セクターの能力が成長したことで、地方自治体レベルでの〔予算〕削減の影響が、地方レベルでの遺産資産の状態に劇的な悪影響を及ぼすには至らなかったということはほぼ間違いない。

現在の制度には長所と短所があり、これらは以下のとおりであると著者らは指摘する。

長所

1. 制度は、柔軟性を有しており、国内の最も重要な遺跡（ストーンヘンジなど）から質素な農村住宅に至るまで、遺産に影響を及ぼす変更に対処できる。

2. この制度では、**全国的な助言機関**（ヒストリック・イングランド）、**地方で選出された政治家**（LPA）及び所有者の間で、変更管理に関する責任を共有している。また、この制度は、変更に関するすべての提案について協議を義務付け、遺産制度に関する専門的な知識を有する者の見解を考慮するよう LPA に求めることで、そのような専門家からの重要な情報の提供を受けることを可能にしている。これは、学者、業務に従事している保護の専門家及び地域の又は専門家としての大きな利害関係を有している者が、提案されている変更の結果について影響力を行使できることを意味する。

3. 地方の説明責任を徹底できるようにするために、最も適切な地方のレベルで決定が下されるように試みるという、計画制度における中央政府の

政策目標は、概して達成されている。これは、制度に対する信頼と**当事者意識**を醸成するのに役立つ一方、決定に合理的な一貫性があるよう徹底するうえで役立つ、全体的な制度の全国的な「根幹（backbone）」も存在する。

4. この 10-15 年間で、遺産管理における民間セクターの専門知識が著しく成長した。民間セクターが遂行する業務の大半は、許可の取得を目指し、迅速に決定が下される可能性を高めようとする、大規模な計画の開発事業者向けである。また、芸術及び建築に関連する**歴史学者、考古学者、計画者、景観設計家**などで、民間セクターで働き、専門家としての助言を行っている者の人数も大幅に増えている。これは、公共セクターの（ヒストリック・イングランド及び LPA 内の）遺産専門家が有する権力のバランスを保ち、これらの専門家が NPPF に定められたバランスの取れたアプローチに従わない場合に異議を申し立てるうえで役に立つ。

5. **第三セクター及び NGO** の影響力も、公共及び民間の視点の両方が確実に考慮されるようにするための、有用なバランシング・メカニズムとなっている。NGO の中には、公共及び民間のセクターに在籍する遺産の専門家ほど変更に好意的ではないものもあり、このことは、LPA が決定を下す際に多様な見解を提供するうえで役立っている。中央政府は、少数の遺産アメニティ・ソサエティが貴重な役割を担っており、危機にさらされている可能性のある遺産に対する世間の注目を高めるために**全国及び地方のメディアを動かす**ことに非常に長けていることを認識している。ヒストリック・イングランドは、その効果を高めるために、資金を主要な組織に提供している。このような支援がなければ、これらの組織は任意の寄付及び会員に頼ることになるためである。NGO は、考古学的及び歴史的建造物又は景観に関する専門知識のほか、地方団体との強力なつながりを有していることが多い。

6. より広範な欧州の観点から見ると、イングランド（及び英国の他の地域）における制度は、一般的に好意的に受け止められている。他国の一部で実施されている制度ほど厳格ではなく、より適切に地方の見解に対応しており、中央集権化された専門公務員の集団によって支配されるのではなく地方レベルでの専門知識の開発を促進してきた。

7. 全国的な形で行われる保護に加え、上記で説明した指定の一部も地方の遺産に一定の保護を与えることができる。これらには、「保存地域」、「地方登録」、「コミュニティにとって価値のある資産」及び地方自治体が自ら考案することのできるその他の分類が含まれる。

短所

1. 制度が非常に複雑である。長い年月をかけて発展しており、その多くについては、専門家ではない人々が理解するのは困難である。これは、より多くの所有者が、自らの不動産に変更を加えたいと考える場合に、理想よりも高い費用を負担して、専門家の助言を受ける必要があることを意味する。

2. この制度は、**数十年をかけて発展しており**、全体として遺産を保護する単一の制度に統合されていない。ただし、この点に関しては **NPPF** が非常に役立っている。

3. 一部の開発事業者（おそらく過半数）は、歴史的環境の保護が強すぎるために国の開発が妨げられていると感じている。そして、何らかの**考古学的又は歴史的な景観としての重要性**を有しない土地がイングランドにはほとんど存在しないこと、また、これらの指定が選挙で選ばれていない「専門家」によって重要であると決定されていることを懸念している。例えば、ヒストリック・イングランドは、2016 年に中央ロンドンにある 1997 年のオフィス街を登録した [51]。これは所有者との協議のうえで行われており、このような**「若い」登録**は極めて珍しいものの、この件を、遺産圧力団体がイングランドで力を持ち過ぎていることをさらに示す証拠であるとみなす者もいるだろう。

4. 逆に、NGO 職員の中には、遺産の熱烈な擁護者もおり、ヒストリック・イングランド及びLPA が近年採用している変更の管理に対するアプローチ、特に**「建設的保護」**アプローチ [52]を通じて行われているものが積極的すぎると感じている。多くの人々及び団体が、遺産の純粋さが損なわれていると感じており、この見解はおそらく少数派の意見ではあるもの

[51]「James Stirling の No.1 Poultry が登録される」、『アポロ誌（Apollo Magazine）』、2016 年 [https://www.apollo-magazine.com/james-stirlings-no-1-poultry-granted-listed-status/]。
[52] ヒストリック・イングランド、「建設的保護（Constructive Conservation）」、2020 年、[https://historicengland.org.uk/advice/constructive-conservation/]。

の、メディアによって特に重視されることも多い。これらの保守的な見解は、遺産に害を及ぼす可能性のある開発支持派の利益のバランスを取るうえで役立つ可能性がある。これらの問題は、現在イングランドで提案されている**計画改革包括的プログラム**においてほぼ確実に表面化するだろう。

5. 公共セクターに従事する遺産専門家の人数は、この 10 年間で行われた**緊縮財政及びこれに伴う予算削減**により、大幅に減少した。LPA では、3 分の 1 に相当する人数が減少したため、実務では、登録建造物の所有者及び買い手候補に対する助言、保護に関する問題についての地方向けの助言書の作成、並びに地方の遺産関連団体との対話など、LPA の専門家がこれまで行っていた積極的な活動の多くが消滅してしまった。これらの専門家の業務のほぼすべてが、**登録建造物承認及び計画申請**への対応に集中しており、一部の者は地方計画政策の策定に従事している。この方が公的資金を有効に使えていると考える者もいるだろうが、多くの人はこの意見に賛同しないと考えられ、遺産セクターに従事する者の大半は「黄金時代」（もし過去に存在していたとしたら）が終わってしまったと感じている。

8. 用語集

A

考古学的に重要（Archaeological Interest）

いつか専門家による調査をする価値のあるような、過去の人間の活動に関する証拠が存在するか、又はその可能性がある遺産資産は、考古学的に重要である。そのような資産は、場所の本質及び変化と、これらを作り上げた人々及び文化の本質及び発展に関する証拠となる一次資料である。

建築的に重要（Architectural Interest）

2010 年の建造物登録の選定原則（Principles of Selection for Listing Buildings）によれば、「建築上特に重要であるためには、建造物は、その建築設計、装飾又は技巧における重要性を有していなければならない。特別な重要性は、全国的に重要な特定の建造物の種類及び技法の例（例えば、技術革新又は卓越した技量が表れている建造物）並びに重要な計画形態にも当てはまる可能性がある。」

特別自然美観地域（Area of Outstanding Natural Beauty）

2000 年田園地域及び通行権法（Countryside and Rights of Way Act）は、「特別自然美観地域」という用語を「イングランド内に存在するが、国立公園内には存在しない地域」であって、ナチュラル・イングランドによる指定、保護及び整備を受ける価値のある「特別な自然美観を有するもの」に適用している。

第 4 条指示（Article 4 Direction）

2015 年都市農村計画令（Town and Country Planning Order）によれば、第 4 条指示は、保存地域などの重要であると認められている地域の特性が危険にさらされている場合に、LPA により下される。これは、許可されている開発の権利の範囲を制限し、本来ならば許可されるであろう開発に計画申請が要求される可能性があることを意味する。

コミュニティにとって価値のある資産（Asset of Community Value）

2011 年地方分権法は、「地方自治体は、コミュニティにとって価値のある土地に該当する、管轄区域内の土地の登録リストを管理しなければならない。」と表明している。建造物又はその他の土地の区画は、その付随的ではない利用によって(a)地域コミュニティの社会的福祉又は社会的利益が促進され、かつ、(b)当該建造物／土地の付随的ではない利用によって、地域コミュニティの社会的福祉又は社会的利益が促進され続けると考えることが現実的である場合、登録リストに追加することができる。

B

建造物保存通知（Building Preservation Notice）

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法第 3 条に基づいて送達される通知であって、ある建造物を建築上及び歴史上特に重要な建造物として登録することを検討している間、当該建造物を登録建造物であるかのように一時的に保護するもの。

C

公認考古学者協会（Chartered Institute of Archaeologists）

1982 年に設立された、英国及び海外で業務に従事している考古学者を代表する主要な専門機関。考古学者が社会にもたらす便益を最大化するために、考古学実務における高度の職業上の基準及び強固な倫理を推進している。

共有価値（Communal Value）

保存原則（イングリッシュ・ヘリテージ、2008 年）によれば、これは、「ある場所に関連する人々にとっての、又は、ある場所が集団としての体験若しくは記憶に現れる人々にとっての、かかる場所の意味に由来するあらゆる価値」である。

保存地域（Conservation Area）

1990 年計画法（Planning Act）は、これを「その特徴又は外観を保存又は整備することが望ましい建築上及び歴史上特に重要な」地域と定義している。

保存原則（Conservation Principles）

イングランドの歴史的環境のあらゆる側面について意思決定を行うための論理的なアプローチを提供する、イングリッシュ・ヘリテージ（現在のヒストリック・イングランド）の文書。これは、ヒストリック・イングランドが歴史的環境に関する政府の法定アドバイザーとして役割を遂行する際の一貫性を確保することも目的としている。

建設的保存（Constructive Conservation）

これは、「積極的に変更を管理することを重視する、保護のための前向きかつ協力的なアプローチに関してヒストリック・イングランドが採用した広義語」である。「その目的は、場所の継続的な利用及び享受の確保に必要な変化を受け入れながら、かかる場所の歴史的重要性を認識及び強化することである。」

D

デジタル・文化・メディア・スポーツ省（Department for Digital, Culture, Media and Sport）

英国政府の省の 1 つであって、「成長を促進すること、生活を豊かにすること、及び海外においてイギリスを宣伝することを支援する。」その役割は、「私たちの文化・芸術遺産を保護及び促進すること、並びに、イノベーションに投資し、イギリスが素晴らしい旅行先であることを強調することによって、ビジネス及びコミュニティの成長を支援すること」である。

指定遺産資産（Designated Heritage Asset）

NPPF によれば、「世界遺産、指定記念物、登録建造物、保護沈没船現場、登録公園及び庭園、登録戦場又は関係する法律に基づいて指定された保存地域」をいう。

開発計画（Development Plan）

2004 年計画及び強制取得法で定義されており、敷地又は土地の区画の開発に関する計画を広く意味する。これには、LPA が定める地方計画、近隣地区計画、空間開発戦略及び地域戦略が含まれる。

開発承認（Development Consent）

2008 年計画法は、例えば、エネルギー、交通機関、水道及び廃棄物に関するプロジェクトなど、「全国的に重要なインフラ・プロジェクトに該当するか、又はその一部を構成する」開発には、承認（正式には開発承認命令（Development Consent Order））が必要とされると表明している。

E

教会免除（Ecclesiastical Exemption）

DCMS 担当国務大臣が承認した、満足のいく内部管理制度が整備されている宗教団体に適用される、登録教会建造物に影響を及ぼす様々な法定の制限及び権限からの免除。これは、登録建造物又は保存地域としての指定の免除ではない。現在免除されている宗教団体は、免除宗派と呼ばれている。

イングリッシュ・ヘリテージ（English Heritage）

イングランドにおいて 400 件を超える歴史的建造物、記念物及び遺跡を管理している慈善団体。2015 年に、イングリッシュ・ヘリテージは、国家遺産コレクションを管理する慈善

団体と、計画制度及び遺産補助金の運営並びに政府への助言を行うヒストリック・イングランドの2つに分離した。

証拠としての価値（Evidential Value）

2008 年の保存原則によれば、「場所が過去の人類の活動に関する証拠をもたらす可能性に由来する価値」である。

G

一般許可開発命令（General Permitted Development Order）

2015 年都市農村計画令は、申請なしに計画許可が付与される、より軽微な開発の範囲を列挙している。ただし、これらは例外、制限及び条件に従う。LPA は、第 4 条指示と呼ばれるものを利用して、許可されている開発の権利を取り消すことができる。一般的に許可された開発に関する命令は、登録建造物及び保存地域承認並びに指定記念物承認など、計画許可以外のその他の承認の必要性に影響を及ぼさない。

地理情報システム（Geographic Information System）

あらゆる種類の空間的及び地理的データの位置を把握、保存、分析、管理及び提示するシステム。地理情報システムは、地図製作とデータベースの技術を融合する。

グリーン・ベルト（Green Belt）

イギリスの都市計画において、グリーン・ベルトは、都市の成長をコントロールするための政策である。その考え方は、環状の田園地域が、当面の間都市化を阻止しつつ、農業、林業及び屋外レジャーの普及が期待できる地域を維持管理するというものである。

グレードI、II及びII*の登録（Grade I, II and II* Listing）

英国における（それぞれの本国の遺産アドバイザーによる）登録建造物の制度であって、建造物の価値及び重要性を評価するもの。グレード I は「並外れた重要性を有する」とされている。

H

遺産資産（Heritage Asset）

NPPF によれば、「その遺産としての重要性により、計画に関する決定において考慮すべき事項に値する重要性を有するとして特定された、建造物、記念物、遺跡、場所、地域又は景観」である。これには、指定遺産資産及び LPA が特定した資産が含まれる。

遺産海岸（Heritage Coast）

海岸線地帯を保存及び保護し、一般の人々の関与を奨励し、沿岸海域の健全性を維持管理し、沿岸コミュニティの社会的・経済的生活を維持する農業、林業及び漁業のニーズを考慮することを目的として、ナチュラル・イングランドと関係する海洋地方当局の間で合意された、法律に定められていない指定。

遺産宝くじ基金（Heritage Lottery Fund）

英国全土のコミュニティの利益となるよう、国営宝くじを通じて大義のために調達された資金の一部。英国全土に存在する遺産に対する基金の分配は、1980 年国家遺産法に基づいて設立された国営遺産宝くじ基金（National Heritage Lottery Fund, HLF）によって運営されている。

歴史的地域評価（Historic Area Assessment）

ヒストリック・イングランドの定義によれば、「地域の特徴を判断し、その重要性を説明し、この特徴を変化させる可能性のある問題を強調するうえで役立つ、実践的なツール」をいう。

ヒストリック・イングランド（Historic England）

イングランドの歴史的環境を擁護及び保護する政府外公共機関（NDPB）。

歴史的環境の記録（Historic Environment Record）

NPPF によれば、「公益及び公用のために、定められた地域の歴史的環境に関する包括的かつ動的な資源を利用できるようにすることを目指した情報サービス」である。

I

ICOMOS

国際記念物遺跡会議（International Council on Monuments and Site, ICOMOS）は、世界の記念物及び遺跡の保護に尽力している非政府組織である。その業務は、1964 年の記念建造物および遺跡の保全と修復のための国際憲章（International charter on the conservation and restoration of monuments and sites）（ヴェニス憲章（Venice Charter））の原則に基づいており、1964 年に ICOMOS が創設された。

歴史的建造物保護協会（Institute of Historic Building Conservation）

英国の歴史的環境の保護に関する実務家向けの主たる専門機関。

L

登録建造物（Listed Building）

1990 年計画法に基づき、遺産資産としての価値、意義及び重要性のために「〔所管の〕国務大臣により作成又は承認された登録リストに当該時点において含まれている建造物」と定義されている。

地方開発計画（Local Development Plan）

NPPF によれば、「地方において将来行われる開発に関する計画であって、LPA がコミュニティと協議したうえで策定したもの」をいう。

地方自然保護区（Local Nature Reserve）

地方自治体によって創設されるこの保護区は、野生生物、地質学教育及び（野生生物の邪魔をすることなく行われる）楽しみのために、地方にとって重要な敷地となりうる。地方自然保護区は、所有権、賃貸借又は所有者との合意を通じて、地方自治体が管理しなければならない。これらは、地方にとって特に重要な野生生物又は地質学特徴を有する場所である。

地方計画当局（Local Planning Authority）

NPPF において、「特定の地域に関する具体的な計画機能を遂行することをその義務とする公的機関」と定義されている。LPA に対するすべての言及には、その責務にふさわしい範囲で、郡議会、ロンドン特別区議会、カウンティ議会、湖沼地方保存委員会、国立公園管理局、ロンドン市長及び開発公社が含まれる。

地方緑地空間（Local Green Space）

地方計画又は近隣地区開発計画を通じて、地域コミュニティにとって特に重要であると指定された緑地空間。

M

海洋保存区域（Marine Conservation Zone）

2009 年海洋及び沿岸アクセス法に基づき、(a)海洋動植物、(b)海洋生息地又は海洋生息地の種類、及び(c)地質学上又は地形学上重要な特徴を保護することを目的として、政府が指定した地域。

N

全国的なアメニティ・ソサエティ（National Amenity Society）

歴史的環境の保護及び保存に関係する独立した団体。この団体は、LPA から、登録建造物の全部又は一部を除却するための申請について通知を受けなければならない。これらには、とりわけ、ジョージアン・グループ、ヴィクトリアン・ソサエティ及び古記念物協会（Ancient Monuments Society）が含まれる。

国立公園（National Park）

1949 年国立公園及び田園地域アクセス法（National Parks and Access to the Countryside Act）に従い、(a)自然美観、野生生物及び文化遺産の保護及び整備、並びに(b)レクリエーションや教育などを通じた一般の人々の理解及び享受の促進を目的として指定された敷地。

イングランドに関する国家遺産リスト（National Heritage List for England）

保存地域を除く指定遺産資産のオンライン・データベース。登録建造物、指定記念物、保護沈没船現場、公園及び庭園、戦場並びに世界遺産に関する正式な記録を有している。

国家計画政策の枠組み（National Planning Policy Framework）

NPPF は、イングランドに関する政府の計画政策及び当該政策の適用方法について定めるものである。これは、住宅及びその他の開発計画を策定する際の枠組みとなる。

ナチュラル・イングランド（Natural England）

イングランドの自然環境に関する政府のアドバイザーであり、人々が享受できるよう、また、ナチュラル・イングランドが提供するサービスのために、イングランドの自然及び景観の保護を支援する。ナチュラル・イングランドは、環境・食糧・農村地域省の支援を受けた政策遂行型政府外公共機関である。

近隣地区開発計画（Neighbourhood Development Plan）

2004 年計画及び強制取得法によれば、「計画において特定されている所定の近隣地区の全部又は一部における開発及び土地利用に関連する政策（どのように表現されているかを問わない。）を定めた計画」をいう。

O

陸地測量部（Ordnance Survey）

大ブリテン島の国家地図製作機関である。大ブリテン島の正式な測量を実施し、最も正確かつ最新の地理的データを提供しており、政府、企業及び個人に利用されている。

P

計画許可（Planning Permission）

1990 年都市農村計画法に基づき、土地の開発を実施する際には計画許可が必要とされる。LPA が付与する明示的な計画許可、又は不服申立てにおいて〔所管の〕国務大臣により付与されるものなど、多くの方法で付与される可能性がある。

計画審査庁（Planning Inspectorate）

計画審査庁は、イングランド及びウェールズにおいて、計画に関する不服申立て、全国的なインフラ計画申請、地方計画の審査及びその他の計画に関連する専門的なケースワークを取り扱う。

選定原則（Principles of Selection）

「建造物が建築上及び歴史上特に重要であるか否か、並びに、1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法に基づいて作成された建造物の登録リストに追加すべきか否かを判断する」ために DCMS が定めた指針。

保護沈没船（Protected Wreck）

以下を理由に制限又は指定することのできる英国領海内の現場。(a)当該現場が、海底に船舶が難破した状態で沈没している現場であるか、又はそうであると証明される可能性があること。及び、(b)船舶、船舶に積み込まれている物体又はかつて船舶に積み込まれていた物体が歴史的、考古学的又は芸術的な重要性を有しているために、無許可の干渉から保護すべきであること。

R

登録戦場（Registered Battlefield）

指定遺産資産の一種であって、歴史上重要な戦いが行われており、一般の人々の理解及び享受のために計画制度に基づいて保護されている場所。

登録公園及び庭園（Registered Park and Garden）

指定遺産資産の一種であって、個人庭園、公共の公園及び墓地が含まれ、歴史上特に重要であるもの。

英国王立都市計画協会（Royal Town Planning Institute）

一般の人々のために、計画（都市農村計画及び空間計画を含む。）の科学及び芸術を推進することを目的とした専門機関。

S

指定記念物（Scheduled Monument）

DCMS 担当国務大臣が決定する、全国的に重要な考古学的遺跡及び記念物に関する指定。

国務大臣（Secretary of State）

政府部門を担当する閣僚であって、DCMS の場合は、歴史的遺跡の登録、指定及び選定を担当している。

重要性（Significance）

NPPF によれば、「遺産としての重要性を理由とする、現世代及び将来世代にとっての遺産資産としての価値をいう。重要性は、考古学、建築学、芸術又は歴史に関するものである可能性がある。重要性は、遺産資産の物理的な存在だけでなく、その周辺環境にも由来する。」

持続可能な開発（Sustainable Development）

1987 年の国連報告書「我ら共通の未来（Our Common Future）」によれば、「将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズも満たす開発」をいう。

T

樹木保存命令（Tree Preservation Order）

1990 年都市農村計画法に基づき、地方自治体は、樹木、樹木の植生又は森林地帯に関して、(a)伐採、刈り込み、剪定、根こそぎ引き抜くこと及びその他の形で毀損することを禁止し、(b)林業作業の過程で切り倒された森林地帯に再び植樹されるようにする命令を下すことができる。

遺産同盟（The Heritage Alliance）

遺産同盟は、英国最大の遺産利益団体の同盟であり、遺産セクターにおける非政府運動の中心的な役割を推進するために設立された。

ナショナル・トラスト（The National Trust）

一般にナショナル・トラストとして知られる、歴史的名所や自然的景勝地のためのナショナル・トラスト（The National Trust for Places of Historic Interest or Natural Beauty）は、イングランド、ウェールズ及び北アイルランドにおける遺産の保護ための慈善団体であり、会員組織である。スコットランドには、独自のナショナル・トラスト・フォー・スコットランドが存在する。

U

水中文化遺産（Underwater Cultural Heritage）

UNESCO によれば、「文化的、歴史的又は考古学的な特徴を有する、人間の存在の痕跡すべてであって、その一部又は全部が、周期的に又は継続的に、100 年以上にわたって水中にあるもの」をいう。これには、遺跡、建造物、人口遺物、船舶、航空機及び人間の遺体が含まれる可能性がある。

UNESCO

「一般に共有する価値観を尊重することに基づき、文明、文化及び人々の間の対話をもたらす条件を創り出すために活動している」、国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organisation）。

緊急工事通知（Urgent Works Notice）

当該地域の登録建造物を保存するために緊急に必要であるとみなされる工事を実施するために、1990 年計画法に基づいて地方自治体（又はヒストリック・イングランド）が送達する通知。

V

価値（Value）

保存原則によれば、「値打ち又は重要性の一側面であって、ここでは、人々によって場所の特質に結び付けられたもの」をいう。

W

世界遺産（World Heritage Site）

UNESCO の世界遺産委員会が管理しており、世界遺産一覧表と呼ばれる物件リストに掲載されている遺跡であって、「確立された基準に照らして顕著な普遍的価値を有すると世界遺産委員会がみなす、文化遺産及び自然遺産の一部を成すもの」をいう。

9. 参考文献

法律

1979 年古記念物及び考古地域法

1967 年市民アメニティ法

2003 年文化財取扱（違反）法

DCMS、「選定原則」、2013 年 10 月

2013 年企業規制改革法

2010 年平等法

1953 年歴史的建造物及び古記念物法（第 I 編）

遺産保護に関する手引

2011 年地方分権法

2009 年海洋及び沿岸アクセス法

住宅・コミュニティ・地方自治省、「国家計画政策の枠組み」、2019 年 6 月

住宅・コミュニティ・地方自治省、「コミュニティの入札権：地方自治体向けの非法定助言書」、2012 年 10 月

住宅・コミュニティ・地方自治省、「強制取得手続きに関する指針」、2019 年 7 月

1983 年国家遺産法（2001 年改正）

1997 年国家遺産法

1993 年国営宝くじ法

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）規則

1991 年計画及び補償法

1986 年軍事遺構保護法

1973 年沈没船保護法

1990 年都市農村計画法

1990 年都市農村計画法

1996 年財宝法

英国海洋政策声明

出版物

「James Stirling の No.1 Poultry が登録される」、『アポロ誌』、2016 年。

イングリッシュ・ヘリテージ、「遺産犯罪：問題の規模」、2012 年 3 月。

ヒストリック・イングランド、「歴史的環境の持続可能な管理のための保存の原則、政策及び指針」、2008 年。

ヒストリック・イングランド、「建設的保存」、2020 年。

ヒストリック・イングランド、「遺産承認」、2020 年。

ヒストリック・イングランド、「遺産に関する指標」、*2019 年*、7 頁。

ヒストリック・イングランド、「腐朽の阻止」、2016 年 4 月。

歴史的建造物保存協会、イングリッシュ・ヘリテージ及びオックスフォード・ブルックス大学、「地方自治体保存規定」、2003 年。

Lloyd-James, Owain、「地方自治体職員資源に関する第 10 次報告書」、2018 年。

Pater C.及び Oxley I.、「海洋に存在する歴史的環境の管理政策の策定：イングリッシュ・ヘリテージの経験」、『海洋政策』第 45 巻、2014 年。

Pater C.、「水中文化遺産と環境評価プロセス：英国の例」、(Bailey ほか編)『ヨーロッパの水没景観に関する考古学』、2020 年

UNESCO、「世界文化遺産の管理」、2013 年。

UNESCO、「世界遺産条約」、1972 年。

【編注】

(a) イギリス基礎自治体の中に存在する自治組織。
イギリスの地方自治体構造は以下の三種類に分類される。
① カウンティ（日本の県に相当）及びディストリクトやバラ（日本の市町村に相当）から構成される二層制構造
② メトロポリタン・ディストリクト（産業革命を担ったような大都市）やユニタリー・オーソリティー（日本の政令指定都市に相当）のような一層制構造
③ グレーター・ロンドン・オーソリティとロンドン区及びシティ区から構成されるロンドンのみに見られる特殊な構造
上記①又は②の構造の下にパリッシュと呼ばれる自治組織が存在している。

(b) 国の地方区分のひとつ。概ね日本の「市町村」に相当する。

(c) 考慮すべき重要事項とは、英国において、開発申請の可否を評価する際に、計画法に基づき意思決定者が検討する事項を指す。

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法

1990 年法律第 9 号

建築上及び歴史上特に重要な建造物及び地域に対する特別な規制に関する特定の制定法を統合する法律及び法律委員会の勧告を実施するための修正条項

［1990 年 5 月 24 日］

この法律は、今次招集された議会において、その権威の下に、かつ、聖職上院議員及び世俗上院議員並びに庶民院議員の助言及び同意の下に、女王陛下により制定された。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C1 この統合法の規定の制定経緯を示した表がこの法律の末尾に掲載されている。ただし、同表は公式のものではない。

C2 1990年都市農村計画法（法律第8号、現行総合法律集第123巻第1号）、**第1条第1項、第3項及び第5項**により修正された法律

C3 1990年都市農村計画法（法律第8号、現行総合法律集第123巻第1号）、**第336条第9項**により修正された法律
1996年制定法文書第593号、規則2、**附則1**により（1996年4月1日付で）修正された法律

C4 1990年都市農村計画法（法律第8号、現行総合法律集第123巻第1号）、第28条、第54条、第173条第8項、**附則2第III編**第3条第a項により変更された法律

C5 1990年都市農村計画法（法律第8号、現行総合法律集第123巻第1号）、**第6条第5項**により付与された、法律の変更権限

C6 1990年都市農村計画法（法律第8号、現行総合法律集第123巻第1号）、第314条から第319条まで、**附則16**により付与された、法律の変更権限）

C7 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第5条、附則3第13条、**第14条**により変更された法律

C8 法律：1991年教会管理及び教会裁判管轄法（第1号、現行総合法律集第21巻第8号）、**第31条第1項**により適用される定義

C9 1991年ロンドン地下鉄（安全対策）法（法律第18号）第33条第1項第a号により排除された法律

C10 1992年制定法文書第1732号、**第2条**により（1992年7月17日付で）変更された法律
1994年法律第19号、第20条第3項、**附則5**、第III編第15条第1項、第20条（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1995年制定法文書第3198号、第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）変更された法律

C11 1992年ロンドン地下鉄法（法律第3号）、**第16条第1項第a号**により（1992年3月16日付で）排除された法律
1993年法律第7号、**第16条第1項第a号**により（1993年5月27日付で）排除された法律
1993年法律第9号、**第11条第1項第a号**により（1993年7月1日付で）排除された法律
1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第4項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）（変更を加えて）拡張された法律
法律：1999年ウェールズ議会（職務移転）令（1999年制定法文書第672号）、{第2条}、附則1により（1999年7月1日付で行われた）（ウェールズに関する）特定の職務の移転

C12 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）、**第38条**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2202号、**第2条第c項**（及び第4条）、2005年制定法文書第2847号、**第2条第a項**（及び第3条）により（イングランドに関しては2004年9月28日付、ウェールズに関しては2005年10月15日付で）変更された法律

C13 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）、第89条、第121条第1項、**附則4第9条第2項**（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第d項**により（2006年6月7日付で）適用された法律

C14 2007年ウェールズ議会委員会（王室認可）（第2号）令（2007年制定法文書第1353号）、**第5条**により（2007年5月30日付で）変更された法律

C15 2012年ロンドン・レガシー開発公社（計画権限）令（2012年制定法文書第2167号）、第1条、**第7条**（及び附則第1条、第2条）により（2012年10月1日付で）（変更を加えて）適用された法律

C16 2016年国家重要開発（ウェールズ）規則（2016年制定法文書第56号）、**附則4第1条**（及び規則の第1条第3項、第44条）により（ウェールズに関して）（2016年3月1日付で）（変更を加えて）適用された法律

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
第1 編（登録建造物）
第 1 章（特別な建造物の登録）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 I 編

登録建造物

第 1 章

特別な建造物の登録

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C17 第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

第 1 条　建築上及び歴史上特に重要な建造物の登録

(1) この法律において、かつ、建築上及び歴史上特に重要な建造物に関連して地方計画当局がこの法律及び主法[a]に基づく職務を果たすにあたっての指針とするため、〔所管の〕国務大臣は、かかる建造物の登録リストを作成し、又はイングランド歴史的建造物及び記念物委員会（この法律において「委員会」という。）若しくはその他の者若しくは団体により作成されたかかる登録リストを、変更を加えたうえで、若しくは変更を加えることなく承認するものとする。また、〔所管の〕国務大臣は、上記のとおり作成又は承認された登録リストを修正することができる。

(2) 委員会により作成された登録リストにイングランド域外に所在する建造物が含まれている場合は、〔所管の〕国務大臣は、当該登録リストを承認しないものとする。

(3) この条に基づき作成又は承認される登録リストへの建造物の追加を検討するにあたり、〔所管の〕国務大臣は、当該建造物そのもののほか、次の各号に掲げる事項を考慮することができる。

(a) 当該建造物がその外観上、当該建造物の帰属する建造物群の建築上又は歴史上の重要性に寄与するものであること

(b) 建築上又は歴史上の重要性を理由として、当該建造物に定着した人工物若しくは工作物、又は当該土地の一部を構成する人工物若しくは工作物（ただし、建造物の敷地内に所在する場合に限る。）が当該建造物の特徴となっている場合に、かかる特徴を保存することが望ましいこと

(4) ［F1 イングランドに所在する建造物に関連して］この条に基づき登録リストを作成、承認（変更の有無を問わない。）又は修正する前に、〔所管の〕国務大臣は、次の各号に掲げるの者の双方と協議するものとする。

(a) F2 ... 委員会

(b) その他、建築上又は歴史上重要な建造物について特別な知識又は利害関係を有する者として〔所管の〕国務大臣が適切と認める者又は団体

［F3(4A) 第 2A 条は、この条に基づく登録リストの修正に関する協議について規定している。なお、かかる修正とは、ウェールズに所在する建造物の追加又は抹消を意味する。］

(5) この法律において「登録建造物」とは、この条に基づき〔所管の〕国務大臣により作成又は承認された登録リストにその時点において含まれている建造物を意味する。また、この法律において、次の各号に掲げるのものについてはこの項に定めるところによる。

(a) 建造物に定着した物又は工作物

(b) 建造物の敷地内にある物又は工作物であって、建造物に定着していないが、1948 年 7 月 1 日以前から土地の一部を構成しているもの

かかるものは［F4、第 5A 項第 a 号に従い］建造物の一部として扱うものとする。

［F5(5A) この条に基づき作成又は承認された登録リストにおいて、イングランドに所在する建造物については、次の各号に定める事項の記載を含むことができる。

(a) 第 5 項第 a 号又は第 b 号に定める物又は工作物は、この法律において建造物の一部として取り扱うべきではないこと

(b) 建造物のいずれか一部又は特徴が建築上及び歴史上特に重要なものではないこと］

(6) 附則 1 は、以前建造物保存命令の対象となっていた特定の建造物について、その登録建造物としての取扱いにおいて、効力を有するものとする。

文言の修正

F1 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第1項第a号(i)**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項)により（2017年5月31日付で）挿入された第1条第4項の文言

F2 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第1項第a号(ii)**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）削除された第1条第4項第a号の文言

F3 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第1項第b号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）挿入された第1条第4A項

F4 2013年企業規制改革法（法律第24号）、第103条第2項、**附則17第8条第2項**により（当該修正法附則17第20条に基づく適用のうえ）挿入された第1条第5項の文言

F5 2013年企業規制改革法（法律第24号）、第103条第2項、**附則17第8条第3項**により（当該修正法附則17第20条に基づく適用のうえ）挿入された第1条第5A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C18 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第1条第1項から第5項まで、第6項

C19 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第1条第3項、第5項及び第6項、第3条から第5条まで

C20 第1条：1991年石炭採掘地盤沈下法（法律第45号、現行総合法律集第86巻)、**第19条第1項**第c号、1991年制定法文書第2508号、**第2条**により（1991年11月30日付で）適用された定義
1991年ロンドン地下鉄（安全対策）法（法律第18号）、**第28条第1項**により適用された第1条第5項の「登録建造物」の定義
1996年法律第61号、第12条、附則7第1条第5項、**第2条第3項**により（1996年12月18日付で）適用された第1条第5項

第 2 条　登録リストの公告

(1) 登録リストが第 1 条に基づき作成若しくは承認され、又は登録リストが何らかの点で修正されたときは、その後可能な限り速やかに、いずれかのディストリクト(b) ［F6、ウェールズのカウンティ(c)、カウンティ・バラ(d)、］若しくはロンドン特別区に関する当該登録リストの写し、又

は場合によりこれらの地域に関する修正された当該リストの写しであって、〔所管の〕国務大臣又はその代理人により真正な写しであることの認証を受けたものが、次の各号に掲げる者に寄託されるものとする。

(a) ロンドン特別区の場合は、特別区議会及び委員会の委員長[F7]...

(b) ディストリクトの場合は、次の各号に掲げる者

(i) ディストリクト議会

(ii) 当該ディストリクト又はそのいずれか一部を、管轄区域又は管轄区域の一部として含むカウンティの計画当局

(iii) ディストリクト議会がディストリクトの計画当局ではない場合は、当該当局［[F8]

(c) ウェールズのカウンティ又はカウンティ・バラの場合は、次の各号に掲げる者

(i) カウンティ議会又は（場合により）カウンティ・バラ議会

(ii) 当該議会が地方計画当局とは異なる場合は、当該地方計画当局］

(2) 第1項に基づき寄託される写しは、地方土地負担〔の対象〕となるものとする。写しの寄託を受けた議会は、[M1]1975年地方土地負担法において、寄託により生じた負担に関する原当局として扱われるものとする。

(3) 第1条に基づき［[F9]イングランドに所在する］建造物が登録リストに追加された後可能な限り速やかに（ただし、かかる建造物が登録リストの作成、承認又は修正時に登録リストに含まれていたか否かを問わない。）、又は［[F10]かかる建造物］の抹消により登録リストが修正された後可能な限り速やかに、次の各号に定める手続きがとられる。

(a) 〔所管の〕国務大臣は、管轄区域に当該建造物が所在するディストリクト[F11]... 又はロンドン特別区の議会に対し、当該追加又は抹消が行われたことを通知するものとする。

(b) かかる議会は、当該建造物のすべての所有者及び占有者に対し、当該建造物が登録リストに追加され、又は登録リストから抹消されたことを記載した、所定の書式による通知を交付するものとする。

［F12(3A) ウェールズ内閣は、第 1 条に基づき、ウェールズに所在する建造物を登録リストに追加し、又は登録リストから抹消する修正を行った後可能な限り速やかに、次の各号に定める手続きをとる。

(a) 管轄区域に当該建造物が所在する地方計画当局に対し、当該追加又は抹消が行われたことを通知しなければならない。

(b) 当該建造物を抹消する修正が行われた場合は、すべての建造物の所有者及び占有者に対し、当該建造物が登録リストから抹消された旨を記載した、所定の書式による通知を交付しなければならない。

(3B) 第 2D 条は、ウェールズ内閣が第 1 条に基づきウェールズに所在する建造物を登録リストに追加する修正を行った場合に、その後とらなければならない手続きを規定したものである。］

(4) 〔所管の〕国務大臣は、第 1 条に基づき作成、承認又は編集したすべての登録リスト及び修正された当該リストの写しを、公衆が合理的な時間にアクセスしやすい場所において無料で閲覧できる状態に維持するものとする。

(5) この条に基づき登録リスト又は修正された当該リストの写しの寄託を受けた各当局は、同様に、管轄区域内の建造物に関連する登録リスト又は修正された当該リストの写しを閲覧できる状態に維持するものとする。

(6) 第 5 項において、委員会は、グレーター・ロンドンを管轄地域とする当局として扱われるものとする。

文言の修正

F6 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編、第25条第1項第a号**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第2条第1項の文言

F7 1994年法律第19号、第20条第4項、第66条第8項、附則6第II編、第25条第1項第a号、**附則18**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）撤廃された第2条第1項第a号の語

F8 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6、第II編、第25条第1項第a号**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第2条第1項第c号及びその前の「及び」

F9 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第2項第a号(i)**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）挿入された第2条第3項の文言

F10 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第2項第a号(ii)**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）読み替えられた第2条第3項の文言

F11 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第2項第b号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）削除された第2条第3項第a号の文言

F12 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第3項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）挿入された第2条第3A項、第3B項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C21 2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第2条第1項から第3項まで及び第8項

欄外引用

M1 1975年法律第76号

[F13 第 2A 条　登録リストの特定の変更に関する協議義務

(1) この条は、ウェールズ内閣が次の各号に掲げる事項を提起する場合に適用される。

(a) 第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストへ建造物を追加する場合

(b) かかる登録リストから建造物を抹消する場合

(2) ウェールズ内閣は、次の各号に定める手続きをとらなければならない。

(a) かかる追加又は抹消の提起を適切な者に通知を交付する。

(b) かかる提起についての陳述を書面で提出するよう〔前項における〕これらの者に通知する。

(3) 適切な者とは、次の各号に掲げる者をいう。

(a) 当該建造物の所有者及び占有者

(b) 管轄区域に当該建造物が所在する地方計画当局

(c) その他、建築上又は歴史上重要な建造物について特別な知識又は利害関係を有する者としてウェールズ内閣が適切と認める者又は団体

(4) 第 2 項に基づく通知については、次の各号に定める事項に従わなければならない。

(a) かかる追加又は抹消の提起を明記する。

(b) 当該提起に対して意見を述べることのできる期間（ただし、通知が交付された日から起算して 28 日以上でなければならない。）を明記する。

(c) 追加の提起については、次の各号に定めるところに従う。

(i) 第 2B 条の効果についての記述を含める。

(ii) 第 2B 条第 2 項に基づく暫定保護の効力発生日を明記する。

(5) ウェールズ内閣は、規則に基づき、第 3 項の該当者の一覧に該当者の種類を追加することにより同項を修正することができる。また、ウェールズ内閣は、同項の修正を行う場合において、その結果この法律を修正することが適切となると判断するときは、かかる修正を行うことができる。

文言の修正

F13 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第24条第1項**、第41条第1項第c号、同条第3項、2017年制定法文書第633号、第5条第c項（及び第6条第2項）により（所定の目的について2016年3月21日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第2A条から第2D条まで

第 2B 条　特定の登録決定が行われるまでの暫定保護

(1) この条は、第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストに建造物を追加する提起についてウェールズ内閣が第 2A 条に基づく協議を行う場合に適用される。

(2) この法律の規定（第 47 条から第 51 条まで及び第 59 条を除く。）及び主法は、かかる建造物に対して、第 2A 条第 4 項第 c 号(ii)において、かかる建造物が登録建造物であるものとして、通知で定められた日をもって有効となる。

(3) 第 2 項に基づき建造物に付与される保護をこの法律において「暫定保護」という。

(4) 第 2 項に基づき付与される暫定保護は、次の各号に掲げる時点で失効する。

(a) ウェールズ内閣が建造物を第1条に基づき作成又は承認された登録リストに追加する場合は、第2D条第2項第b号において、通知において特定された日

(b) ウェールズ内閣が当該建造物をかかる登録リストに追加しないことを決定した場合は、次の各号に掲げる者に対し発出される通知において特定された日

(i) 当該建造物の所有者及び占有者

(ii) 管轄区域内に当該建造物が所在する地方計画当局

(5) ウェールズ内閣は、次の各号に定める手続きをとらなければならない。

(a) 暫定保護されている各建造物の詳細を記載した登録リストを電子的手段により公表する。

(b) 要請に応じて、各当該建造物について第2A条第2項に基づき交付された通知の写しを提供する。

文言の修正

F13 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第24条第1項**、第41条第1項第c号、同条第3項、2017年制定法文書第633号、第5条第c項（及び第6条第2項）により（所定の目的について2016年3月21日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第2A条から第2D条まで

第2C条　暫定保護の失効に適用される規定

附則1Aは、暫定保護の失効に関して効力を有する。

文言の修正

F13 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第24条第1項**、第41条第1項第c号、同条第3項、2017年制定法文書第633号、第5条第c項（及び第6条第2項）により（所定の目的について2016年3月21日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第2A条から第2D条まで

第2D条　特定の登録決定の再審査

(1) この条は、ウェールズ内閣が第1条に基づき作成又は承認された登録リストに建造物を追加した場合に適用される。

(2) ウェールズ内閣は、建造物の追加により登録リストを修正した後可能な限り速やかに、建造物の所有者及び占有者に通知を交付する。この通知には次の各号に定める事項を明記しなければならない。
  (a) ウェールズ内閣が建造物を登録リストに追加したこと
  (b) ウェールズ内閣が当該建造物を登録リストに追加した日（及び第2B条第2項に基づく暫定保護が失効した日）
  (c) 所有者又は占有者は、ウェールズ内閣に対して当該追加決定の再審査を請求することができること
(3) 建造物の所有者又は占有者がかかる申請を行った場合は、ウェールズ内閣は、次の各号に定める事項に従わなければならない。
  (a) 請求のあった再審査を実施する。
  (b) 再審査について決定を行う。
  (c) 当該決定を実施することが適切であると認める場合は、登録リストを修正する。
(4) 第62条及び第63条に規定する場合を除き、再審査におけるウェールズ内閣の決定の有効性は、いかなる司法手続きにおいても争われないものとする。
(5) ウェールズ内閣は、この条に基づく再審査を、ウェールズ内閣が適切と認める次の各号に掲げるいずれか又は複数の方法により実施しなければならない。
  (a) 地方審問
  (b) 聴聞
  (c) 陳述書に基づく方法
(6) ウェールズ内閣は、規則により次の各号に定める事項について規定を設けなければならない。
  (a) この条に基づく再審査の申請の理由
  (b) 再審査申請の形式及び方法
  (c) 再審査申請に関してウェールズ内閣に提出する情報、又はウェールズ内閣が提出を求めることのできる情報
  (d) 申請を行うことのできる期間
(7) ウェールズ内閣は、規則により、この条に基づく再審査に関して上記以外の規定を設けることができる。
(8) 附則1Bは、この条に基づく再審査に適用される。］

文言の修正

F13 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第24条第1項**、第41条第1項第c号、同条第3項、2017年制定法文書第633号、第5条第c項（及び第6条第2項）により（所定の目的について2016年3月21日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第2A条から第2D条まで

第 3 条　［F14 イングランドにおける］仮登録：建造物保存通知

(1) カウンティの計画当局を除く［F15 イングランド域内の地方計画当局が］、管轄区域に所在する建造物であって登録建造物に該当しないものが次の各号定める事項に該当すると認める場合は、この項が適用される。

(a) 建築上及び歴史上特に重要な建造物であること

(b) 除却又はかかる重要な建造物としての性質に影響を及ぼす形で改築されるおそれがあること

上記に該当する場合は、当該地方計画当局は、建造物の所有者及び占有者に対して通知（この法律において「建造物保存通知」という。）を交付することができる。

(2) ［F16 この条に基づき］地方計画当局により交付される建造物保存通知は、次の各号に定める事項を明記するものとする。

(a) 当該地方計画当局が、当該建造物を建築上及び歴史上特に重要であると認めたこと、及び第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストへの当該建造物の追加を検討するよう〔所管の〕国務大臣に要請したこと

(b) 第 3 項から第 5 項まで及び附則 2 の効力に関する説明

(3) ［F17 この条に基づく］建造物保存通知は、次の各号に定めるところによる。

(a) 当該通知に関係する建造物の所有者及び占有者双方に対して交付されたときから効力を生じるものとする。

(b) 第 4 項を条件として、当該通知が交付された日、又は（場合により）当該通知が交付された最後の日から 6 か月間効力を維持するものとする。

(4) ［F18 この条に基づく］建造物保存通知は、〔所管の〕国務大臣により次の各号に掲げる場合に失効するものとする。

(a) 第1条に基づき作成又は承認された登録リストに当該建造物が追加された場合

(b) 〔所管の〕国務大臣がかかる追加を予定していないことが地方計画当局に書面で通知された場合

(5) ［F19 この条に基づく］建造物保存通知が建造物に関して有効である間、この法律の規定（第59条を除く）及び主法は、当該建造物に関しては、当該建造物が登録建造物であるものとして効力を有するものとする。

(6) ［F20 この条に基づく］建造物保存通知の交付後、〔所管の〕国務大臣が地方計画当局に対し、第1条に基づき作成又は承認された登録リストに建造物を追加することを予定しないとする決定を通知した場合は、当該当局は、当該建造物の所有者及び占有者に対し、直ちに当該決定を通知するものとする。

(7) かかる〔所管の〕国務大臣による通知後、地方計画当局は、当該建造物に関し、当該通知日から12か月以内にさらなる建造物保存通知を交付してはならないものとする。

(8) 委員会は、ロンドン特別区に関しては、この条に基づく地方計画当局の職務を当該ロンドン特別区の議会と共同で担うものとし、地方計画当局とあるのは、これに応じて読み替えるものとする。

文言の修正

F14 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第25条第2項、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第b項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3条の見出しの文言

F15 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第25条第1項、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第b項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）読み替えられた第3条第1項の文言

F16 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第4項第a号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3条第2項の文言

F17 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第4項第b号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3条第3項の文言

F18 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第4項第c号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3条第4項の文言

F19 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第4項第d号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及

び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3条第5項の文言

F20 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第4項第e号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3条第6項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C22 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第1条第3項、第5項及び第6項、第3条から第5条まで

C23 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 （2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、第3条、**附則1** （及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第3条

C24 **第3条第1項**：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A23により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

[F21 第 3A 条　ウェールズにおける仮登録：建造物保存通知

(1) ウェールズ域内の地方計画当局が、管轄区域に所在する建造物であって登録建造物に該当しない（かつ、第 2B 条第 2 項に基づき登録建造物として扱われない）ものが次の各号に掲げる事項に該当すると認める場合は、この項が適用される。

(a) 建築上及び歴史上特に重要な建造物である場合

(b) かかる重要な建造物としての性質に影響を及ぼす形で除却又は改築されるおそれがある場合

上記に該当する場合は、当該地方計画当局は、建造物の所有者及び占有者に対して通知（この法律において「建造物保存通知」という。）を交付することができる。

(2) この条に基づく建造物保存通知は、次の各号に定める事項を明記しなければならない。

(a) 当該地方計画当局が、当該建造物を建築上及び歴史上特に重要であると認めたこと、及び第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストへの当該建造物の追加を検討するようウェールズ内閣に要請したこと

(b) 第 3 項から第 5 項まで及び附則 2 の効力に関する説明

(3) この条に基づく建造物保存通知は、次の各号に定めるところによる。

(a) 当該通知に関係する建造物の所有者及び占有者双方に対して交付されたときから効力を生じる。

(b) 第 4 項を条件として、当該通知が交付された日、又は（場合により）当該通知が交付された最後の日から 6 か月間効力を維持する。

(4) この条に基づく建造物保存通知は、次の各号に掲げる場合に失効するものとする。

(a) 第 2B 条第 2 項に基づく暫定保護が、当該建造物に対して効力を生じた場合

(b) ウェールズ内閣が、第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストに当該建造物を追加する提起において、第 2A 条に基づく協議を予定していないことを地方計画当局に書面で通知した場合

(5) この条に基づく建造物保存通知が建造物に関して有効である間、この法律の規定（第 47 条から第 51 条まで及び第 59 条を除く）及び主法は、当該建造物に関して、当該建造物が登録建造物であるものとして効力を有する。

(6) この条に基づく建造物保存通知後に第 2B 条第 2 項に基づく暫定保護が当該建造物に対して効力を生じた場合は、第 5 項に基づいてなされたいかなる行為も、第 2B 条第 2 項に基づいてなされたものとして扱われる。

(7) この条に基づく建造物保存通知の交付後、ウェールズ内閣が地方計画当局に対し、第 1 条に基づき作成又は維持管理される登録リストに建造物を追加する提起において、第 2A 条に基づく協議を予定していないとする決定を通知した場合は、当該当局は、当該建造物の所有者及び占有者に対し、直ちに当該決定の通知を交付しなければならない。

(8) ウェールズ内閣がかかる通知を交付した場合は、地方計画当局は、当該建造物に関し、当該通知日から 12 か月以内にさらなる建造物保存通知を交付することができない。］

文言の修正

F21 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第25条第3項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第b項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第3A条

第 4 条　緊急の場合における仮登録

(1) 地方計画当局は、建造物保存通知の効力を緊急に発生させるべきであると認めるときは、建造物の所有者及び占有者への通知の交付に代えて、建造物上に通知を目立つように貼付することができる。

(2) 第 1 項に基づく通知の貼付は、［F22 第 3 条及び第 3A 条、］この条、第 5 条及び第 10 条から第 26 条まで及び附則 2 のあらゆる目的において、通知の交付として扱われるものとする。

(3) 上記により貼付された通知には、当該通知が貼付されていることにより、かかる目的において通知が交付されたものとして扱われることを明記しなければならない。

(4) 委員会は、ロンドン特別区に関しては、この条に基づく地方計画当局の職務を当該ロンドン特別区の議会と共同で担うものとし、地方計画当局とあるのは、これに応じて読み替えるものとする。

文言の修正

F22 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第5項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項)により（2017年5月31日付で）読み替えられた第4条第2項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C25 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第1条第3項、第5項及び第6項、第3条から第5条まで

C26 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第4条

C27 **第4条第1項**：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A23により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

第 5 条　建造物保存通知の失効に適用される規定

［F23(1)］この法律の附則 2 は、建造物保存通知の失効に関して効力を有するものとする。

［F24(2)　暫定保護の効力が発生したことによる建造物保存通知の失効に関する規定については、第 3A 条第 6 項を参照すること。］

文言の修正

F23 第5条第1項：(2017年5月31日付で) 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号)、**第26条第6項第a号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により条番号が第5条第1項に変更された第5条

F24 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号)、**第26条第6項第b号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第5条第2項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C28 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第1条第3項、第5項及び第6項、第3条から第5条まで

C29 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第5条

第 6 条　建造物の登録が予定されていないことを証明する証明書の発出［F25：イングランド］

［F26(A1)〔所管の〕国務大臣は、何人からの申請に対しても、〔所管の〕国務大臣がイングランドに所在する建造物の登録を予定していないことを明記した証明書を発出することができる。］

F27(1) . . . . . .

(2) 建造物に関して［F28 第 A1 項 F29 ...に基づく証明書］が発出された場合は、次の各号に定める効果が生じるものとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣は、当該発出日から 5 年間、第 1 条に基づき付与されたいかなる権限も、当該建造物に関しては行使することができない。

(b) 地方計画当局は、当該発出日から 5 年間、当該建造物に関して建造物保存通知を行うことができない。

(3) 第［F30(A1) F31 ...］項に基づく申請の通知は、〔所管の〕国務大臣に申請書が提出されるのと同時に、当該建造物が所在する地域の地方計画当局に対して行われるものとする。

(4) この条において、グレーター・ロンドン内の建造物に関連する「地方計画当局」には、委員会が含まれる。

文言の修正

F25 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第27条第2項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第6条見出しの語

F26 2013年企業規制改革法 （法律第24号）、第103条第3項、**附則17第9条第2項**、2013年制定法文書第1455号、第2条第d項 （及び第4条第2項）により（2013年6月25日付で）挿入された第6条第A1項

F27 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第27条第1項第a号**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）削除された第6条第1項

F28 2013年企業規制改革法 （法律第24号）、第103条第3項、**附則17第9条第4項**、2013年制定法文書第1455号、 第2条第d項（及び第4条第2項）により（2013年6月25日付で）読み替えられた第6条第2項の文言

F29 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第27条第1項第b号**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）削除された第6条第2項の文言

F30 2013年企業規制改革法 （法律第24号）、第103条第3項、**附則17第9条第5項**、2013年制定法文書第1455号、第2条第d項（及び第4条第2項）により（2013年6月25日付で）挿入された第6条第3項の文言

F31 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第27条第1項第c号**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）削除された第6条第3項の文言

[F32 第 6A 条　建造物の登録が予定されていないことを証明する証明書の発出：ウェールズ

(1) ウェールズ内閣は、何人からの申請に対しても、ウェールズ内閣がウェールズに所在する建造物の登録を予定していないことを明記した証明書を発出することができる。

(2) 建造物に関して第 1 項に基づく証明書が発出された場合は、次の各号に定める効果が生じる。

(a) ウェールズ内閣は、当該発出日から 5 年間、第 1 条又は第 2A 条に基づき付与されたいかなる権限も、当該建造物に関しては行使することができない。

(b) 地方計画当局は、当該発出日から 5 年間、当該建造物に関して建造物保存通知を行うことができない。

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法（法律第 9 号）
第 I 編（登録建造物）
第 2 章（登録建造物に影響を及ぼす工事の許可）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

(3) 第 1 項に基づく申請の通知は、ウェールズ内閣に申請書が提出されるのと同時に、当該建造物が所在する地域の地方計画当局に対して行わなければならない。］

文言の修正

F32 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第27条第3項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第6A条

第 2 章

登録建造物に影響を及ぼす工事の許可

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C30 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

登録建造物に関する工事の管理

第 7 条　登録建造物に影響を及ぼす工事の制限

［F33(1)］この法律の後続の規定に従い、何人も、登録建造物の除却、又は建築上及び歴史上特に重要な建造物としての性質に影響を及ぼすおそれのある方法による登録建造物の改築若しくは増築のための工事を実施してはならず、かつ、実施させてはならないものとする。ただし、かかる工事が［F34 第 8 条に基づき］許可されたものである場合はこの限りではない。

［F35(2)　第 1 項は、2008 年計画法第 33 条第 1 項（開発承認が必要とされる開発のためのその他承認の請求を除く。）に従う。］

文言の修正

F33　2008年計画法（法律第29号）、第36条、第241条第8項、**附則2第39条第2項**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号、**第2条**（及び第6条）により（2010年3月1日付で）条番号が第7条第1項に変更された第7条

F34　2008年計画法（法律第29号）、第36条、第241条第8項、**附則2第39条第3項**（及び第226条)、2010年制定法文書第101号、**第2条**（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第7条第1項の文言

F35　2008年計画法（法律第29号）、第36条、第241条第8項、**附則2第39条第4項**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号、**第2条**（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第7条第2項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C31　1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第7条、第8条、1990年制定法文書第1519号**、規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第7条、第8条

C32　1996年法律第61号、第12条、附則7第1条第1項、第3項、**第2条第1項第a号**により（1996年12月18日付で）排除された第7条
1996年法律第61号、第12条、附則8第1条第5項、**第2条第5項**により（1996年12月18日付で）適用された第7条
1994年制定法文書第1771号、**第5条第5項**により（1994年10月1日付で）制限された第7条

C33　2008年クロスレール法（法律第18号）、**附則9第1条第1項第a号、第3項**、第2条第1項第a号、第2項により（2008年7月22日付で）排除された第7条

C34　2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第7条

C35　2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C36　2017年高速鉄道（ロンドンーウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、附則18第1条第2項、**第2条第2項**により（2017年2月23日付で）排除された第7条

第 8 条　工事の許可：登録建造物承認

(1)　登録建造物の改築又は増築工事は、次の各号に掲げる場合に許可される。

(a)　改築又は増築工事の実施を承認する書面が地方計画当局又は〔所管の〕国務大臣から付与される場合

(b) 当該承認事項及び付随する条件に従って改築又は増築工事が実施される場合

(2) 登録建造物の除却工事は、次の各号に掲げる場合に許可される。

(a) 除却工事の実施について承認が付与されること

(b) 王立委員会に対して除却工事の実施が提起されている旨の通知が行われること

(c) かかる通知が行われた後、次の各号に定める手続きがとられること

(i) かかる承認の付与後、工事の開始までの少なくとも 1 か月間、王立委員会の委員又は役員が当該建造物を記録するため当該建造物に合理的な立入りができるようにすること

(ii) 王立委員会の事務局長又はこの条の目的において王立委員会を代理する権限を有する他の役員が、当該建造物の記録を完成させたこと、又は当該建造物の記録を希望していないことを書面で表明すること

(d) 当該承認の条件及びそれに付随する条件に従って除却工事が実施されること

(3) 次の各号に掲げる場合は、この項が適用される。

(a) 登録建造物の除却工事又は改築若しくは増築工事が、かかる承認を受けることなく実施される場合

(b) 工事の継続について、地方計画当局又は〔所管の〕国務大臣から書面で承認が付与される場合

上記の場合は、工事は、当該承認の付与により許可される。

(4) この条において「王立委員会」とは次の各号に掲げるものをいう。

(a) イングランドに関しては、イングランドの歴史的記念物に関する王立委員会

(b) ウェールズに関しては、ウェールズの古記念物及び歴史的記念物に関する王立委員会

(5) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、王立委員会への照会に代えて、当該命令において特定する他の機関への照会をもって第 2 項が効力を生じるものと規定することができる。

(6) かかる命令は、次の各号に定めるところによる。

(a) 当該命令において特定する日付以降に工事が実施される場合、又は実施される予定である場合に適用されるものとする。

(b) イングランド若しくはウェールズ、又はその双方に関連する場合に適用することができる。

(7) 第 1 項、第 2 項又は第 3 項に基づく承認を、この法律において「登録建造物承認」という。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C37 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第7条、第8条、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第7条、第8条

C38 1994年制定法文書第1771号、**第5条第5項** により（1994年10月1日付で）制限された第8条

C39 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第8条

C40 2001年制定法文書第24号、**第2条**により（イングランドに関して）（2001年2月19日付で）修正された第8条第2項

第 9 条　罰則

(1) 第 7 条に違反した者は、刑事罰に処する。

(2) 第 1 項にかかわらず、登録建造物承認に基づき登録建造物に関する工事を実施し、又は実施させる者が当該承認事項に付随するいずれかの条件を遵守しなかった場合は、その者は刑事罰に処する。

(3) この条に基づく違反に対する手続きにおいては、次の各号に定める事実を証明して抗弁することができるものとする。

(a) 当該建造物の工事が安全若しくは衛生上のため、又は建造物の保存のため緊急に必要であったこと

(b) 修理又は仮支保若しくは覆いを設ける工事により、安全若しくは衛生を確保し、又は場合により建造物を保存することが実現不可能だったこと

(c) 実施された工事が直ちに必要な最小限の措置に限られたものであったこと

(d) 工事の実施が正当なものであることを詳細に説明する通知が、地方計画当局に対して合理的に可能な限り速やかに書面で行われたこと

［F36(3A) この条に基づく違反に対する手続きが、暫定保護が付与されている建造物（すなわち、第 2B 条第 2 項により、登録建造物として扱われる建造物。）に関するものである場合は、かかる手続きにおいては、次の各号に定めるところによる。

(a) 訴追されている者は、当該建造物に暫定保護が付与されていたことを知らず、かつ、合理的に知ることを予期し得なかったことを証明して抗弁することができる。

(b) 第 2A 条第 2 項に基づく通知の交付を受けたはずの者から抗弁が提起された場合は、検察当局は、当該通知がその者に交付されたことを証明する。］

F37［(4) この条に基づき刑事罰に処された者は、次の各号に掲げる刑に処されるものとする。

(a) 略式の有罪判決により、6 か月以下の懲役若しくは［F38 罰金］又はその併科

(b) 公判における有罪判決により、2 年以下の懲役若しくは罰金又はその併科］

(5) この条に基づき有罪判決 F39 . . . を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮するものとする。

文言の修正

F36 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第24条第2項**、第41条第1項第c号、同条第3項、2017年制定法文書第633号、第5条第c項（及び第6条第2項）により（所定の目的について2016年3月21日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第9条第3A項

F37 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、附則3第I編第1条第a項、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）読み替えられた第9条第4項

F38 2012年法律扶助、犯罪者の量刑及び処罰法（略式の有罪判決による罰金）2015年規則（2015年制定法文書第664号）、規則の第1条第1項、附則4第19条第2項（及び規則の第5条第1項）により（2015年3月12日付で）読み替えられた第9条第4項第a号の文言

F39 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第84条第6項、附則3第I編第1条第b項、附則19第I編、1991年制定法文書第2067号、**第3条、**附則1により（1991年9月25日付で）撤廃された第9条第5項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）(変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C41 **1990年制定法文書第1519号、第13条第1項**により変更された第9条から第12条まで、**1990年制定法文書第1519号、第12条、 附則3**により（変更を加えて）適用された第9条から第12条まで

C42 **1994年制定法文書第1771号、第5条第5項**により（1994年10月1日付で）制限された第9条

C43 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第9条から第12条まで

登録建造物承認の申請

第 10 条　登録建造物承認の申請の実施

(1) 第 12 条から第 15 条までに規定する場合を除き、登録建造物承認の申請は、地方計画当局に対して行われ、地方計画当局により処理されるものとする。

(2) かかる申請 [F40]... には、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

(a) 計画書を含む、申請に関わる建造物を特定することのできる十分な詳細情報

(b) 申請の対象となる工事の説明に必要なその他の計画書及び図面

(c) その他、当該当局から求められる詳細情報

(3) この法律に基づき、次の各号に掲げる事項に関する規定を規則により設けることができる。

［[F41](a) 申請の形式及び方法

(aa) 申請書に記載する事項の詳細

(ab) 申請書に添付する文書その他の資料］

［[F42](b) 申請に関する公表についての要件］

(c) 地方計画当局又は場合により〔所管の〕国務大臣が申請を処理する期間

［[F43](d) 申請に関する協議についての要件

(e) 所定の期間において申請についての決定が禁止される旨

(f) 協議相手方からの回答の検討について地方計画当局に課される要件］

［F44(4) 規則は、所定の記載のある登録建造物承認の申請書に、次の各号に掲げるものを添付するよう求めるものでなければならない。

(a) 工事に適用された設計原則及びコンセプトについての記述

(b) 建造物への立入りに関する問題の処理方法についての記述

(5) 第 4 項に定める記述の形式及び内容は、規定に従う。］

文言の修正

F40 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）、第42条第6項、第120条、第121条第1項、**附則9**、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1061号、第3条第a項（及び第4条（同第4条は、2010年制定法文書第321号、第3条により（2010年2月11日付で）取消された。））、2007年制定法文書第1369号、**第2条第a項**（及び第3条（2010年制定法文書第321号、第4条により（2010年2月11日付で）修正））に基づき（所定の目的その他の見通しについて2004年8月6日付で）撤廃され、かつ、（所定の目的について2004年8月6日付、その他イングランドに関して2006年8月10日付、及びウェールズに関して2007年6月30日付で）削除された第10条第2項の文言

F41 第10条第3項第a号を2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第42条第7項**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1061号、第3条第a項（及び第4条（同第4条は、2010年制定法文書第321号、第3条により（2010年2月11日付で）取消された。））、2007年制定法文書第1369号、**第2条第a項**（及び第3条（2010年制定法文書第321号、第4条（2010年2月11日付で）修正））により（所定の目的について2004年8月6日付、その他イングランドに関して2006年8月10日付、及びウェールズに関して2007年6月30日付で）読み替えられた第10条第3項第a号から第ab号まで

F42 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第20条第a項**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2004年制定法文書第2202号**第3条第e項**（及び第4条、附則2）により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2004年9月28日付で）読み替えられた第10条第3項第b号

F43 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第20条第b項**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2004年制定法文書第2202号、**第3条第e項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2004年9月28日付で）挿入された第10条第3項第d号から第f号まで

F44 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第42条第8項**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1061号、第3条第a項（及び第4条（同第4条は、2010年制定法文書第321号、第3条により（2010年2月11日付で）取消された。））、2007年制定法文書第1369号、**第2条第a項**（及び第3条（2010年制定法文書第321号、第4条により（2010年2月11日付で）修正））により（所定の目的について2004年8月6日付、その他イングランドに関して2006年8月10日付、及びウェールズに関して2007年6月30日付で）挿入された第10条第4項、第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 （2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、第3

条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C43 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第9条から第12条まで

C44 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第9条から第12条まで、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第9条から第12条まで

C45 1992年制定法文書第3138号、**規則の第3条第2項、附則1第1条**により（1993年1月1日付で）変更された第10条

C46 2013年制定法文書第2140号、附則3第2条（2014年都市農村計画（開発管理手続き及び第62A条申請）（イングランド）（改正）令（2014年制定法文書第1532号）第1条第1項、**第8条**により（イングランドに関して）（2014年10月1日付で）挿入）により（変更を加えて）適用された第10条

第 11 条　申請者の身分等の証明書

(1) この法律に基づく規則には、登録建造物承認の申請は、次の各号に掲げる所定の形式の証明書の 1 つが添付され、かつ、申請者又はその代理人の署名がある場合を除いては受理されないものとする旨を規定することができる。

(a) 申請日の 21 日前の時点において、申請にかかる建造物の所有者が（申請者以外には）存在しなかったことを証する証明書

(b) 申請日の 21 日前の時点で申請にかかる建造物の所有者であったすべての者（本人を除く。）に対して、申請者が申請の必要通知を行ったことを証する証明書

(c) 次の各号に掲げる事項を証する証明書

(i) 申請者が第 a 号又は第 b 号に従い証明書を発出することが不可能であること

(ii) 証明書に記載するところに従って第 b 号記載の者の内 1 人又は複数に対し、申請の必要通知を行ったこと

(iii) かかる者以外の者の氏名及び住所を確かめるため、合理的に利用可能な手段（詳細を記載すること。）を講じたが、確認することができなかったこと

(d) 次の各号に掲げる事項を証する証明書

(i) 申請者が第 a 号に従い証明書を発出することが不可能であること

(ii) 第 b 号に記載する者の氏名及び住所を確かめるため、合理的に利用可能な手段（詳細を記載すること。）を講じたが、確認することができなかったこと

(2) 以上の規定を設ける場合は、第 1 項第 b 号又は第 c 号に掲げる証明書には次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

(a) 申請者が申請の必要通知を送付した者の氏名

(b) 通知の送付先となったかかる者の住所

(c) かかる各通知が行われた日

(3) かかる規則においては、第 1 項第 c 号又は第 d 号に掲げる証明書に、かかる証明書に記載する申請の必要通知が証明書で特定された日（ただし、第 1 項第 a 号記載の期間の開始よりも前の日付にしてはならない。）に当該建造物が所在する地域周辺で発出されている地方新聞で公表された旨の記述も含めるよう求めることができる。

(4) また、申請書に第 1 項第 b 号、第 c 号又は第 d 号に掲げる証明書が添付される場合は、かかる規則において、地方計画当局に対し、次の各号に定める事項に従うよう求めることができる。

(a) 証明書に記載された複数の通知日のうち最も遅い日付であると証明書から認められる日をもって起算される 21 日の期間の満了前に、又は証明書記載の通知の公表日がそれよりも遅い日である場合には、同日より前には申請についての決定を行わないものとする。

(b) かかる期間の満了前に、自らが当該申請にかかる建造物の所有者であることを地方計画当局に認めさせた者が、地方計画当局に対して当該申請に関する何らかの表明を行った場合は、申請についての決定を行うにあたってはかかる表明を考慮するものとする。

(c) 第 b 号に従って考慮することが求められた表明を行ったすべての者に対し、地方計画当局の決定を通知するものとする。

(5) 当該規則には、この条に基づき設けられた規定の目的上、いかなる建造物においても誰がその所有者として扱われるかについても規定を設けることができる。

(6) 次の各号に掲げる者には、この項が適用される。

(a) この条に基づき設けられた規則の要件に準拠していると主張しながら重要な事項において虚偽又は誤解を生じさせる内容を意図的に含めた証明書を発出した者

(b) かかる要件に準拠していると主張しながら重要な事項について虚偽又は誤解を生じさせる内容を不注意により含めた証明書を発出した者

かかる者は刑事罰に処するとし、略式の有罪判決により、標準等級第3級以下の罰金に処するものとする。

(7) 第5項に基づき、この条において「所有者」とは、その時点において、完全不動産所有権に関しては不動産の所有者である者、又は年単位で付与若しくは延長された不動産賃借権を有する者であって、その残余の賃借期間が7年以上であるものをいう。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C43 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第9条から第12条まで

C47 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第9条から第12条まで、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第9条から第12条まで

C48 2013年制定法文書第2140号、附則3第2条 (2014年都市農村計画 (開発管理手続き及び第62A条申請）（イングランド）（改正）令（2014年制定法文書第1532号）第1条第1項、**第8条**により（イングランドに関して）(2014年10月1日付で）挿入）により（変更を加えて）適用された第11条

第 12 条　特定の申請の〔所管の〕国務大臣への付託

(1) 〔所管の〕国務大臣は、登録建造物承認の申請を地方計画当局による処理に代えて〔所管の〕国務大臣に付託するよう指示することができる。

(2) この条に基づく指示は、特定の申請又は当該指示の対象となる建造物に関する申請のいずれかに関連して行うことができる。

(3) これに従い、この条に基づく指示の効力の及ぶ申請は、〔所管の〕国務大臣に付託されるものとする。

[F45(3A) 1992年交通事業建設運営法第1条又は第3条に基づく命令を求める申請に含まれる提起により、承認が求められる場合は、登録建造物承認の申請は、〔所管の〕国務大臣の指示によることなく、地方計画当局による処理に代えて〔所管の〕国務大臣に付託されるものとする。]

(4) 〔所管の〕国務大臣は、申請者又は地方計画当局からの要望がある場合には、この条に基づき申請の付託を受ける決定を行う前に、申請者又は地方計画当局それぞれに対し、〔所管の〕国務大臣が任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えるものとする。

[F46(4B) 第4項は、この条に基づき、ウェールズ域内の地方計画当局による処理に代えてウェールズ内閣に付託される申請には適用されない。]

(5) この条に基づき〔所管の〕国務大臣に付託された申請について〔所管の〕国務大臣が行う決定は、最終的であるものとする。

文言の修正

F45 1992年交通事業建設運営法（法律第42号、現行総合法律集第102号）**第17条**、1992年制定法文書第2784号、第2条、**附則1**により（1993年1月1日付で）挿入された第12条第3A項

F46 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第15条**により（2014年11月11日付で）挿入された第12条第4B項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 （2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C43 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第9条から第12条まで

C49 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第9条から第12条まで、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第9条から第12条まで

C50 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、第7条により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第12条

C51 1990年制定法文書第1519号、規則の第13条第3A項（2015年計画（登録建造物及び保存地域）（改正）（イングランド）法（2015年制定法文書第809号）、規則の第1条第1項、**第2条第6項**（及び規則の第3条）により（2015年4月15日付で）読み替え）により適用された第12条

第 13 条　〔所管の〕国務大臣に申請を通知する義務

(1) 登録建造物承認を求める申請を受けた地方計画当局（ロンドン特別区議会を除く。）又は委員会によるかかる申請を受けたロンドン特別区議会は、登録建造物承認を付与しようとする場合は、まず、〔所管の〕国務大臣に当該申請について通知し、承認が求められている工事の詳細を報告するものとする。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、当該通知の日をもって起算される 28 日の期間内に、次の各号に定めるところに従うことができる。

(a) 第 12 条に基づき当該申請を自身に付託するよう指示する。

(b) 付託を求めるか否かについて検討するため、さらに時間を要する旨をかかる当該当局に通知する。

(3) 地方計画当局は、次の各号に掲げる時まで登録建造物承認を付与してはならない。

(a) 〔所管の〕国務大臣による申請の付託の指示又はかかる当局に対する第 2 項第 b 号に基づく通知が行われないまま、同項記載の期間が経過した時

(b) 〔所管の〕国務大臣がかかる当局に対し、かかる申請の付託を求める予定がない旨の通知を行った時

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C52 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第13条、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により排除された第13条

C53 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第13条

C54 **第13条第1項**：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A22により（イングランドに関して）(2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

第 14 条　委員会に対して申請を通知するロンドン特別区議会の義務

(1) ロンドン特別区議会である地方計画当局に対して登録建造物承認の申請が行われた場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) 当該当局は、かかる申請を却下する決定を行う場合を除き、委員会に申請があったことを通知し、承認が求められている工事の詳細を報告するものとする。

(b) 当該当局は、第 2 項第 a 号に基づき承認の付与が許可又は指示された場合を除き、承認を付与しないものとする。

(2) 通知の受領時、委員会は、次の各号に定めるところに従うことができる。

(a) 第 6 項に基づき、地方計画当局に対し、申請の付与について指示し、又は申請について地方計画当局が適切と判断するところに従い決定を行う権限を付与する。

(b) 申請を却下するよう地方計画当局に指示する。

(3) 委員会は、第 2 項第 a 号に基づく権限のいずれかを行使しようとする場合は、〔所管の〕国務大臣に申請があったことを通知し、承認が求められている工事の詳細を報告するものとする。

(4) 委員会が第 2 項第 b 号に基づき登録建造物承認を拒否するよう地方計画当局に指示する場合は、当該当局は指示のあった日から 28 日以内に、〔所管の〕国務大臣に申請があったことを通知し、承認が求められている工事の詳細を報告することができる。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、第 3 項又は第 4 項に基づく通知の日をもって起算される 28 日の期間内に、次の各号に定めるところに従うことができる。

(a) 当該申請を自身に付託するよう指示する。

(b) 〔所管の〕国務大臣に対して通知を行った当局又は場合により委員会に対し、付託を求めるか否かについて検討するためさらに時間が必要となる旨を通知する。

(6) 委員会は、第 2 項第 a 号に基づき、地方計画当局に対し、申請を認可するよう指示しない、又は申請について地方計画当局が適切と判断するところに従い決定を行う権限を付与しないものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にはこの限りでない。

(a) 〔所管の〕国務大臣による申請の付託の指示又はかかる当局に対する第 5 項第 b 号に基づく通知が行われないまま、同項記載の期間が経過した場合

(b) 〔所管の〕国務大臣がかかる当局に対し、かかる申請の付託を求める予定がない旨の通知を行った場合

(7) 地方計画当局が第 4 項に記載するところに従って〔所管の〕国務大臣に対する通知を行った場合には、当該当局は次の各号に掲げる場合を除き、申請を却下しないものとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣による申請の付託の指示又はかかる当局に対する第 5 項第 b 号に基づく通知が行われないまま、当該通知の日をもって起算される 28 日の期間が経過した場合

(b) 〔所管の〕国務大臣がかかる当局に対し、申請の付託を求める予定がない旨の通知を行った場合

(8) 〔所管の〕国務大臣が第 4 項に基づく通知の受領後、申請を自身に付託するよう指示する場合には、〔当該〕国務大臣は、申請についての決定の前に、申請者又は地方計画当局若しくは場合により委員会からの要望がある場合には、申請者又は地方計画当局若しくは委員会それぞれに対し、〔所管の〕国務大臣が任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えるものとする。

(9) 第 1 項は、登録建造物承認の申請が委員会により行われた場合には適用されないものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C55 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第14条、第15条及び第16条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第14条、第15条及び第16条

C56 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第14条

C57 **第14条第1項、第4項**：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A22により（イングランドに関して）(2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

第 15 条　申請の通知等に関する指示

(1)　〔所管の〕国務大臣は、登録建造物承認の申請書の記載が自らの特定するところによる場合は、第 13 条及び第 14 条が適用されない旨を指示することができる。

(2)　申請書の記載に関して、第 1 項に基づき指示が有効である場合は、地方計画当局は、〔所管の〕国務大臣又は場合により委員会に通知することなく、自らが適切と考える方法で当該記載の申請についての決定を行うことができる。

(3)　イングランドに所在する建造物の除却の承認を求める申請書の記載に関しては、〔所管の〕国務大臣は、第 1 項に基づく指示を行う前に、委員会と協議するものとする。

(4)　〔所管の〕国務大臣は、第 1 項に基づき指示が有効である場合でも、それにかかわらず第 13 条又は場合により第 14 条が次の各号に掲げる事項について適用されるものとする旨を地方計画当局に対して指示することができる。

(a)　特定の登録建造物承認申請

(b)　当該指示の対象となる登録建造物承認の申請書の記載

なお、かかる指示は、当局による承認の付与又は却下の処理が行われなかった申請に関して効力を有する。

(5)　第 10 条から第 14 条までにかかわらず、〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定める事項について通知を行うよう地方計画当局に指示することができる。なお、通知の対象となる事案又は事案の類型は、当該指示の中で特定し、通知の名宛人は、〔所管の〕国務大臣及び当該指示において特定される者とする。

(a)　当該当局に対して登録建造物承認申請が行われたこと

(b)　当該申請について当局が行った決定

(6)　第 1 項又は第 5 項に基づく指示は、当局一般、又は特定の当局若しくは特定の種類の当局に対して行うことができる。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35　2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C58 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第14条、第15条及び第16条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第14条、第15条及び第16条

C59 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第15条

第 16 条　申請についての決定

(1) 本編の前条までの規定に基づき、地方計画当局又は場合により〔所管の〕国務大臣は、登録建造物承認の申請を認可し又は却下することができるとともに、承認を付与する場合には、条件を付してこれを付与することができる。

(2) 何らかの工事について登録建造物承認を付与するか否かを検討するにあたり、地方計画当局又は〔所管の〕国務大臣は、当該建造物又はその立地環境若しくはその建築上及び歴史上特に重要な特徴を保存する妥当性について特別の考慮を払うものとする。

(3) 登録建造物承認は、（別段の定めがある場合を除き、）建造物及び当該時点において建造物に利害関係を有するすべての者のために効力を生じるものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C60 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第14条、第15条及び第16条、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第14条、第15条及び第16条

C61 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第16条

C62 第16条第1項：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A21により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

C63 第16条第1項、第2項：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A20により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

C64 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、第7条により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第16条第1項、第2項

条件付の承認の付与

第 17 条　登録建造物承認の付与に条件を付す権限

(1) 第 16 条第 1 項の一般性にかかわらず、登録建造物承認を付与するにあたっての条件には、次の各号定める事項に関する条件を加えることができる。

(a) 建造物の一部として、又は建造物から分離して建造物の特定の特徴を保存すること

(b) 工事の完成後、当該工事により建造物に生じた毀損を復旧すること

(c) 工事の実施後に建造物又はそのいずれか一部を再建すること。なお、再建には可能な限り本来の材料を用い、かつ、建造物の内部の改築は、条件に従って行うものとする。

(2) また、特定の工事の詳細（申請書に記載があるか否かを問わない。）が事後的に地方計画当局により承認されること、又は〔所管の〕国務大臣により付与される承認の場合には、かかる詳細が地方計画当局若しくは〔所管の〕国務大臣により承認されることを条件として課すことができる。

(3) 登録建造物の除却についての登録建造物承認は、次の各号に定める事項が行われる前に当該建造物を除却しないものとする条件の下に付与することができる。

(a) 当該敷地の再開発工事を実施する契約の締結

(b) かかる契約にかかる再開発を許可する開発許可の付与

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C65 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第17条から第20条まで、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第17条から第20条まで

C66 **第17条**：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A20により（イングランドに関して）(2000年11月16日付で) 地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

C67 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附**

則3により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第17条から第20条まで

C68 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、第7条により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第17条第1項、第2項

第 18 条　登録建造物承認の〔存続〕期間の制限

(1) この条の規定に基づき、すべての登録建造物承認は、かかる承認にかかる工事を次の各号に掲げる期間の満了前に開始する条件のもとで付与されるものとする。

(a) 承認が付与された日をもって起算される［[F47]3 年間］

(b) その他承認を付与する当局が指示する日をもって起算される期間（かかる期間よりも長いか短いかを問わない。）であって、考慮すべき重要事項を考慮して当該当局が適当と認めるもの

(2) 登録建造物承認が第 1 項において求める条件を付すことなく付与された場合は、当該承認は、それが付与された日をもって起算される［[F47]3 年間］が経過する前にかかる工事を開始するいう条件のもとに付与されたものとみなすものとする。

［[F48](2A) 第 2B 項は、登録建造物承認の付与又は登録建造物承認のみなし付与の有効性を争う手続きが開始された場合に適用される。

(2B) 承認にかかる工事を第 1 項又は第 2 項に従い開始することを求められる場合において、かかる工事の終了までの期間は、1 年延長されたものとみなす。

(2C) この条のいかなる規定も、承認が付与された時点から工事を開始することを妨げるものではない。］

(3) この条のいかなる規定も、第 8 条第 3 項に基づき付与された工事の留保の承認には適用されない。

文言の修正

F47 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第51条第4項第a号**、第121条第1項（及び第51条第6項、第111条）、2005年制定法文書第2081号、**第2条第c項**（及び第4条）により（イングランドその他の見通しに関しては2005年8月24日付で）読み替えられた第18条第1項第a号及び第2項の文言

F48 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第51条第4項第b号**、第121条第1項（及び第51条第6項、第111条）、2005年制定法文書第2081号、**第2条第c項**（及び第4条）により（イングランドその他の見通しに関して2005年8月24日付で）挿入された第18条第2A項から第2C項まで

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C67 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第17条から第20条まで

C69 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第17条から第20条まで、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第17条から第20条まで

第 19 条　条件の変更又は取消しを求める申請

(1) 条件を付して付与された登録建造物承認にかかる登録建造物に利害関係を有する者は、地方計画当局に対して条件の変更又は解除を申請することができる。

(2) 申請書には、どのような条件の変更又は取消しを申請するかを記載するものとする。

(3) 第 10 条から第 15 条までは、登録建造物承認の申請に適用されるのと同様、この条の申請にも適用される。

(4) この条の申請を受けて、地方計画当局又は場合により〔所管の〕国務大臣は、自らが適切と認めるところに従い承認に付された条件を変更し、又は取り消すとともに、変更又は取消しに伴う新たな条件を追加することができる。

［[F49](5) ただし、この条に基づく条件の変更又は取消しにより、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。

(a) 工事の開始期間を延長することにより、承認に付与された条件を変更すること

(b) かかる条件を解除すること］

文言の修正

F49 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第51条第5項**、第121条第1項（及び第51条第6項、

第111条)、2005年制定法文書第2081号、**第2条第c項**（及び第4条）により（イングランドその他の見通しに関して2005年8月24日付で）挿入された第19条第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C67 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第17条から第20条まで

C70 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第17条から第20条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第17条から第20条まで

不服申立て

第 20 条　決定又は決定が行われないことについて不服申立てを行う権利

(1) この項は、地方計画当局が次の各号に掲げる事項を行った場合に適用される。

(a) 登録建造物承認の申請を却下すること、又は条件を付してこれを認可する場合

(b) 承認に付された条件の変更若しくは取消しを求める申請を却下する場合、又は新たな条件を付してかかる申請を認可する場合

(c) 工事の詳細に関する登録建造物承認の付与にあたって課された条件により求められる認可の申請を却下すること、又は条件を付してかかる申請を認可する場合

上記の場合は、決定を不服とする申請者は、〔所管の〕国務大臣に対して不服申立てを行うことができる。

(2) また、かかる申請を行った者は、地方計画当局が［F50 次のいずれの行為も行わなかった場合］、〔所管の〕国務大臣に対して不服申立てを行うことができる。

(a) 申請についての決定を申請者に通知すること

［F51(aa) 第 81A 条又は第 81B 条に基づき申請についての決定を拒否する権限を行使した旨を申請者に通知すること］

(b) 第 1 項第 a 号又は第 b 号に定める申請の場合において、第 12 条に基づく指示に従い〔所管の〕国務大臣に申請を付託した旨を申請者に通知すること

かかる不服申立ては、申請の受領日から起算される適切な期間内に、又は当該申請者及び当局がいずれかの時点で適切な期間の延長に書面で合意した場合は、当該延長期間内に行うものとする。

(3) この条において「適切な期間」とは次の各号に掲げる期間を意味する。

(a) 第 1 項第 a 号又は第 b 号記載の申請の場合は、所定の期間

(b) 第 1 項第 c 号記載の認可の申請の場合は、申請の受領日から 8 週間

(4) ［F52 イングランドに関する］第 22 条第 1 項及び第 63 条第 7 項第 b 号の申請において、第 2 項に基づく不服申立てに関しては、当該当局は、当該申請を却下する旨の決定を行ったものとみなされるものとする。

［F53(5) ウェールズに関する第 22 条第 1 項、第 63 条第 7 項第 b 号及び第 88E 条第 7 項第 b 号の申請において、第 2 項に基づく不服申立てに関し、当該当局は、当該申請を却下する旨の決定を行ったものとみなされるものとする。］

文言の修正

F50 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第43条第4項第a号**、第121条第1項（及び第43条第5項、第111条）、2005年制定法文書第2081号、**第2条第a項**により（イングランドその他の見通しに関しては2005年8月24日付で）読み替えられた第20条第2項の文言

F51 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第43条第4項第b号**、第121条第1項、（及び第43条第5項、第111条）、2005年制定法文書第2081号、**第2条第a項(iv)**、2009年制定法文書第384号、第2条第c項により（イングランドに関して所定の目的に関して2005年8月24日付、イングランドに関して残余の目的その他の見通しに関して2009年4月6日付で）第20条第2項の語を読み替えた第20条第2項第aa号

F52 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第16条**により（2014年11月11日付で）挿入された第20条第4項の文言

F53 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第16条**により（2014年11月11日付で）挿入された第20条第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C67 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第17条から第20条まで

C71 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第17条から第20条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第17条から第20条まで

C72 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第89条、第121条第1項、附則4第11条第3項（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第d項**により（2006年6月7日付で）適用された第20条

[F54 第 20A 条　不服申立て：地方計画当局の職務

(1) この条は、第 20 条第 1 項第 a 号記載の申請を行った者が第 20 条第 2 項に基づき〔所管の〕国務大臣に対して不服申立てを行った場合に適用される。

(2) 地方計画当局は、追加期間の満了前であればいつでも第 20 条第 2 項記載の通知を行うことができる。

(3) 地方計画当局が申請を却下する旨を決定し、これを第 2 項記載の通知として通知する場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) 不服申立ては、第 20 条第 1 項に基づく却下に対する不服申立てであるものとして扱われなければならない。

(b) 〔所管の〕国務大臣は、不服申立てを行った者に対し、当該不服申立ての理由を訂正する機会を与えなければならない。

(c) 〔所管の〕国務大臣は、不服申立てを行った者に対し、当該不服申立ての手続きに関してその者が行った選択を変更する機会を与えなければならない。

(4) 地方計画当局が申請を条件付きで認可する旨を決定し、これを第 2 項記載の通知として通知する場合は、〔所管の〕国務大臣は、不服申立てを行う者に対し、次の各号に掲げる機会を与えなければならない。

(a) 当該不服申立てを、申請の条件付き認可を不服とする第 20 条第 1 項に基づく不服申立てとして続行する機会

(b) 不服申立ての理由を訂正する機会

(c) その者が不服申立ての手続きに関して行った選択を変更する機会

(5) 〔所管の〕国務大臣は、追加期間の満了前は、不服申立てについての決定を発してはならない。

(6) 追加期間とは、この条における所定の期間であり、第 20 条第 2 項に基づきかかる者が不服申立てを行った日に開始する期間をいう。］

文言の修正

F54 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第50条第2項、第121条第1項（及び第50条第3項及び第4項、第111条）、2004年制定法文書第2097号、第2条、2015年制定法文書第340号、第2条第b項により（未発効の場合に限り、所定の目的について2004年8月6日付、ウェールズに関して2015年6月22日付で）挿入された第20A条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 21 条　不服申立て：補足規定

(1) 第 20 条に基づく不服申立ては、所定の期間内に所定の方法による通知の交付をもって行われなければならない。

(2) 第 1 項に基づいて規定する期間は、次の各号に掲げる日数を下回るものであってはならない。

(a) 第 20 条第 1 項に基づく不服申立ての場合は、決定の通知を申請者が受領した日から 28 日間

(b) 同条第 2 項に基づく不服申立ての場合は、適切な期間（同条における定義によるものとする）又は場合により同項に規定する延長期間の満了後 28 日間

(3) 不服申立通知には、不服申立ての理由又は理由の 1 つとして、建造物が建築上及び歴史上特に重要なものではなく、したがって、第 1 条に基づき〔所管の〕国務大臣により作成又は承認された登録リストから削除すべきである旨の主張を含めることができる。

(4) ［F55 暫定保護又は］登録建造物保存通知の対象となっている建造物の場合は、不服申立通知には、当該建造物を登録リストに含めるべきでない旨の主張を含めることができる。

［F56(4A) 第 20 条に基づく不服申立通知がウェールズ内閣に対して送達された後においては、所定の場合を除き、当該不服申立てにかかる申請を変更することはできない。

(4B) 規則に第 4A 項に基づく規定を設ける場合は、当該規則には、変更された申請がウェールズ内閣において適切と認める追加協議の対象となる旨を規定しなければならない。〕

(5) この法律に基づく規則には、登録建造物承認の申請にかかる不服申立て又は付与された承認に付された条件の変更若しくは取消しを求める不服申立てが、所定の書式による証明書及び第 11 条第 1 項に掲げる証明書の 1 つに対応する証明書を添付して行わない限り受理されないものとする旨の規定を設けることができる。

(6) また、かかる規則には、第 11 条に基づき定められる規則に含まれる規定に対応する規定を含めることができる。

(7) 次の各号に掲げる事項に該当する者には、この項が適用される。

(a) 第 5 項又は第 6 項に基づき設けられた規則の要件に準拠していると主張しながら重要な事項において虚偽又は誤解を生じさせる内容を意図的に含めた証明書を発出した者

(b) かかる要件に準拠していると主張しながら重要な事項において虚偽又は誤解を生じさせる内容を不注意により含めた証明書を発出した者

かかる者は刑事罰に処するものとし、略式の有罪判決により、標準等級第 3 級以下の罰金に処すものとする。

〔F57(8) この法律に基づく規則には、第 20 条に基づく不服申立てにその他所定の情報を添付する旨の規定を設けることができる。

(9) 第 8 項に基づき規則を定める権限は次の各号に掲げる者において行使する。

(a) イングランドに関しては〔所管の〕国務大臣

(b) ウェールズに関してはウェールズ内閣

F58(10) .....

F58(11) .....〕

文言の修正

F55 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**26条第7項**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び 第6条第2項） により（2017年5月31日付で）挿入された第21条第4項の文言

F56 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第47条第3項**、第58条第2項第b号、第4項第b号、2017年制定法文書第546号、第3条第b項（及び第4条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2017年5月5日付で）挿入された第21条第4A項、第4B項

F57 2008年計画法（法律第29号）、第197条、第241条第1項第a号、第3項、第4項、**附則11第5条**（及び第226条）、2009年制定法文書第400号、**第5条**第d項、2012年制定法文書第802号、第2条第b項により（所定の目的について2008年11月26日付、イングランドに関して未発効の場合に限り2009年4月6日付、ウェールズに関して2012年4月30日付で）挿入された第21条第8項から第11項まで

F58 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第40条第9項**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）削除された第21条第10項、第11項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C 35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C73 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第21条、第22条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第21条、第22条

C74 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第21条

第 22 条　不服申立てについての決定

(1) 〔所管の〕国務大臣は、第 20 条に基づく不服申立てを認可若しくは却下することができ、又は当該当局の決定の一部（不服申立てが当該一部に関連するものであるか否かを問わない。）を取り消し、若しくは変更することができる。また、〔所管の〕国務大臣は、次の各号に掲げる権限を有する。

(a) 最初の申請が自身に対して行われたものであるものとして、当該申請を処理する権限

(b) 第 1 条に基づく〔所管の〕国務大臣の権限を行使し、同条に基づき作成又は承認された登録リストから不服申立てにかかる建造物を削除する修正を行う権限

(2) 〔所管の〕国務大臣は、申請者又は地方計画当局からの要望がある場合には、不服申立てについての決定の前に、申請者又は地方計画当局それぞれに対し、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えるものとする。

［F59(2B)　第 2 項は、ウェールズ内閣に対する不服申立てには適用されない。］

(3)　［F60 第 20 条に基づく不服申立て］に対する〔所管の〕国務大臣の決定は、最終的であるものとする。

(4)　附則 3 は、第 20 条に基づく不服申立てに適用される。

文言の修正

F59　2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第17条第2項**により（2014年11月11日付で）挿入された第22条第2B項

F60　2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第17条第3項** により（2014年11月11日付で）読み替えられた第22条第3項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35　2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C75　1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第21条、第22条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第21条、第22条

C76　2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）規則（第793号）、規則の第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）修正された第22条

承認の取消し及び変更

第 23 条　地方計画当局による登録建造物承認の取消し及び変更

(1)　地方計画当局は、この法律に基づく申請に基づいて付与された登録建造物承認を取消し、又は変更することが適当であると認めるときは、命令により、その適当と認める範囲で当該承認を取消し、又は変更することができる。

(2)　地方計画当局は、第 1 項に基づく自らの職務を遂行するにあたり考慮すべき重要事項がある場合には、［F61 それ］を考慮するものとする。

(3)　この条により付与された工事に関する登録建造物承認を取消し、又は変更する権限は、当該工事が完成する前であれば、いつでも行使することができる。ただし、かかる取消し又は変更は、それよりも前に完了した工事に影響を及ぼさないものとする。

文言の修正

F61 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第21条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2202号、**第2条第h項**、2005年制定法文書第2847号、**第2条第e項**により（イングランドに関して2004年9月28日付、ウェールズに関して2005年10月15日付で）読み替えられた第23条第2項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C77 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第23条から第26条まで、1990年制定法文書第1519号、**規則の第12条、附則3**により（変更を加えて）適用された第23条から第26条まで

C78 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第23条から第26条まで

第 24 条　第 23 条の命令に関する手続き：対立事案

(1) 第 25 条に規定する場合を除き、第 23 条に基づき地方計画当局により発出された命令は、〔所管の〕国務大臣による承認を受けない限り、効力を生じないものとする。

(2) 地方計画当局は、かかる命令を〔所管の〕国務大臣に提出し、承認を求める場合には、次の各号に掲げる者に対して通知を交付するものとする。

(a) 影響を受ける建造物の所有者

(b) 建造物の占有者

(c) その他、命令による影響を受けると地方計画当局が判断する者

(3) かかる通知には、この交付を受けた者が、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求めることのできる期間（通知が交付された日から 28 日以上でなければならない。）を明記するものとする。

(4) 通知の交付を受けた者がかかる期間内に請求する場合は、〔所管の〕国務大臣は、命令を承認する前に、その者及び地方計画当局の双方にかかる聴聞の機会を与えるものとする。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、この条に基づき提出された命令を、変更することなく、又は適当と判断する変更を加えたうえで承認することができる。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C78 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第23条から第26条まで

C79 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第23条から第26条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第23条から第26条まで

第 25 条　第 23 条の命令に関する手続き：非対立事案

(1) この条は、次の各号に掲げる場合に効力を有するものとする。

(a) 地方計画当局が自ら付与した登録建造物承認を取消し、又は変更する命令を第 23 条に基づいて発出したこと

(b) 土地の所有者及び占有者並びに命令の影響を受けると地方計画当局が判断したすべての者から、地方計画当局に対し、命令に異議がない旨の書面による通知があったこと

(2) この条が適用される場合は、地方計画当局は、〔所管の〕国務大臣に命令を提出し承認を求めることに代えて、次の各号に定める手続きをとるものとする。

(a) 命令が発出されたことを所定の方法で公示する。公示には、次の各号に定める事項を明記する。

(i) 命令による影響を受ける者が、〔所管の〕国務大臣に対し、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求める通知を行うことのできる期間

(ii)〔所管の〕国務大臣に対してかかる通知を行わない場合は、かかる命令が〔所管の〕国務大臣の承認を受けることなくこの条に基づき効力を生じるまでの期間

(b) 第 l 項第 b 号記載の者に同一の効果を及ぼす通知を交付する。

(c) かかる公示の写しを公示後 3 日以内に〔所管の〕国務大臣に送付する。

(3) 次の各号に掲げる場合には、この項が適用される。

(a) 命令の影響を受けると主張する者のいずれも、第 2 項第 a 号(i)に定める期間内に、〔所管の〕国務大臣に対して同項記載の通知を行わなかったこと

(b) 〔所管の〕国務大臣が、承認のため命令を〔所管の〕国務大臣に提出するよう同期間内に指示しなかったこと

命令は、第 2 項第 a 号(ii)に定める期間の満了時、第 24 条第 1 項の求める〔所管の〕国務大臣による承認を受けることなく効力を生じるものとする。

(4) 第 2 項第 a 号(i)に定める期間は、公示が最初に行われた日から 28 日以上でなければならない。

(5) 第 2 項第 a 号(ii)に定める期間は、第 2 項第 a 号(i)に定める期間の満了から 14 日以上でなければならない。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C78 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で) 変更された第23条から第26条まで

C80 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第23条から第26条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第23条から第26条まで

第 26 条 〔所管の〕国務大臣による登録建造物承認の取消し及び変更

(1) 〔所管の〕国務大臣は、この法律に基づく申請に基づいて付与された登録建造物承認に対し、第 23 条に基づいて取消し、又は変更する命令を発出することが適当であると認めるときは、その適当と認める範囲で当該承認を取消し、又は変更する命令を自ら発出する。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、第 1 項に基づく自らの職務を行使するにあたり考慮すべき重要事項がある場合には、［F62 それ］を考慮するものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、地方計画当局と協議することなく第 1 項に基づく命令を発出しないものとする。

(4) 〔所管の〕国務大臣は、かかる命令を発出することを提起する場合は、次の者に対して通知を交付するものとする。

(a) 影響を受ける建造物の所有者

(b) 建造物の占有者

(c) その他、命令による影響を受けると〔所管の〕国務大臣が判断する者

(5) かかる通知には、この交付を受けた者が、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求めることのできる期間（通知が交付された日から 28 日以上でなければならない。）を明記するものとする。

(6) 通知の交付を受けた者がかかる期間内に請求する場合は、〔所管の〕国務大臣は、命令を発出する前に、その者及び地方計画当局の双方にかかる聴聞の機会を与えるものとする。

(7) この条により付与された工事に関する登録建造物承認を取消し、又は変更する権限は、当該工事が完成する前であれば、いつでも行使することができる。ただし、かかる取消し又は変更は、それよりも前に完了した工事に影響を及ぼさないものとする。

(8) この条に基づく命令は、第 23 条に基づき地方計画当局により発出され、第 24 条に基づき〔所管の〕国務大臣により承認された命令と同一の効力を有する。

文言の修正

F62 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第22条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2202号、**第2条第h項**、2005年制定法文書第2847号、**第2条第e項**により（イングランドに関して2004年9月28日付、ウェールズに関して2005年10月15日付で）読み替えられた第26条第2項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C78 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第23条から第26条まで

C81 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第23条から第26条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第23条から第26条まで

C82 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第26条

[F63 イングランドの建造物：遺産パートナーシップ契約

文言の修正

F63 2013年企業規制改革法（法律第24号）**第60条第2項**、第103条第1項第i号、第3項、2014年制定法文書第416号、第3条第a項により（所定の目的について2013年4月25日付、未発効の場合に限り2014年4月6日付で）挿入された第26A条、第26B条及び見出し

第 26A 条　遺産パートナーシップ契約

(1) 関係地方計画当局は、この条に基づき、イングランドに所在する登録建造物の全部又はその一部の所有者との間で契約（「遺産パートナーシップ契約」）を締結することができる。

(2) また、次の各号に掲げる者も、所有者及び関係地方計画当局とともに遺産パートナーシップ契約の当事者となることができる。

(a) 他の関係地方計画当局

(b) 〔所管の〕国務大臣

(c) 委員会

(d) 登録建造物に対して権利を有する者

(e) 登録建造物の占有者

(f) 登録建造物の管理に従事する者

(g) その他、登録建造物又はより一般的に建築上若しくは歴史上重要な建造物について特別な知識又は利害関係を有する者として関係地方計画当局が適切と認める者

(3) 遺産パートナーシップ契約には、次の事項を規定することができる。

(a) 当該契約に関係する登録建造物を改築又は増築する特定の工事に関し、第 8 条第 1 項に基づき登録建造物承認を付与すること

(b) 登録建造物承認に適用される条件を特定すること

(4) 特定の工事に関して第 3 項第 b 号に基づき登録建造物承認に適用するとされた条件は、当該工事に関する登録建造物承認（第 16 条に基づき付与された場合）に付される条件となることがある。

(5) 遺産パートナーシップ契約に第3項に基づく規定がある場合は、第26B条第 2 項第 f 号に基づく規則を条件として、第 10 条から第 26 条まで及び第 28 条のいかなる規定も、特定の工事を求める登録建造物承認に関しては適用されない。

(6) また、遺産パートナーシップ契約は、次の各号に定める事項も規定することができる。

(a) 契約当事者の見解として、登録建造物の建築上及び歴史上特に重要な建造物としての性質に影響を及ぼす工事、又は及ぼさない工事を明らかにし、又は記載すること

(b) 登録建造物の維持管理及び保存について規定すること

(c) 登録建造物に関する特定の工事の実施又は特定の処置の実施について規定すること

(d) 登録建造物への公衆の立入り及び関連の施設、情報又はサービスの公衆への提供について規定すること

(e) 登録建造物への立入り又は登録建造物の使用を制限すること

(f) 登録建造物に関する特定の行為を禁じること

(g) 関係公的機関が次の各号に掲げる特定の金額を特定の条件で支払うこと

(i) かかる契約に基づき行われる工事の費用

(ii) かかる契約の他方当事者が何らかの制限、禁止又は義務を受け入れる対価

(7) 第 6 項第 g 号において、次の各号に掲げる各当事者（ただし、契約の当事者である場合。）が関係公的機関となる。

(a) 〔所管の〕国務大臣

(b) 委員会

(c) 関係地方計画当局

(8) この条において「特定の」とは、遺産パートナーシップ契約において特定され、又は記載されていることを意味する。

(9) この条及び第 26B 条においては、「所有者」とは、登録建造物又はその一部に関して、その時点において次の各号に掲げる事項に該当する者をいう。

(a) 建造物又はその一部に対する完全不動産所有権に関しては、不動産の所有者

(b) 当該建造物又はその一部について年単位で付与若しくは延長された不動産賃借権を有する者であって、その残余の賃借期間が 7 年以上であるもの

登録建造物に関連する「関係地方計画当局」とは、その管轄区域内に建造物又は建造物の一部が所在する地方計画当局をいう。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26B 条　遺産パートナーシップ契約：補則

(1) 遺産パートナーシップ契約については、次の各号に定めるところによる。

(a) 書面でなければならない。

(b) かかる契約に規定する期間ごとに両当事者が行う契約条件の見直しについて規定を設けなければならない。

(c) その終了及び変更についての規定を設けなければならない。

(d) 1 以上の登録建造物又は登録建造物の一部について締結することができる。ただし、各場合につき、関係地方計画当局及び所有者が当該契約の当事者となることを条件とする。

(e) 付随規定及び派生規定を設けることができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、規則により次の規定を設けることができる。

(a) 遺産パートナーシップ契約の締結又は変更に先立って行う必要のある協議に関する規定

(b) 遺産パートナーシップ契約の締結又は変更の前後に行う必要のある告示に関する規定

(c) 遺産パートナーシップ契約に含める必要のある条件を定める規定

(d) 〔所管の〕国務大臣その他規則で定める何人かに対し、遺産パートナーシップ契約又はそのいずれかの規定を命令により解除する権限を付与する規定

(e) 第 d 号に基づく規則に基づいて発出される命令に含めることのできる規定（当該命令に補足規定、付随規定、移行規定、経過規定又は除外規定を含めることを可能にする規定を含む。）

(f) 第 10 条から第 26 条まで及び第 28 条の規定に変更を加え、又は加えることなく遺産パートナーシップ契約において適用又は引用する規定

(g) 第 f 号に定める規定において適用される次の各号に掲げる規定について定められ、同号に基づいて設けられた規定に伴う何らかの変更を加えて適用される規定

(i) 第 30 条から第 37 条まで

(ii) 第 62 条及び第 63 条

(iii) 第 III 編及び第 IV 編

(iv) 附則 3

(3) 第 2 項第 a 号に基づき設けられた規則には、とりわけ、次の事項に関する規定を含めることができる。

(a) 協議の実施を要する場合

(b) 協議の実施を要する登録建造物の類型

(c) 協議を実施する者

(d) 協議を受ける者（特定の場合にいずれの者に対して協議すべきかを指示する権限を委員会に付与する規定を含む。）

(e) 協議の実施方法

(4) 遺産パートナーシップ契約により付与される登録建造物承認は（かかる契約又は第 2 項に基づく規則に別段の定めがある場合を除き）、建造物及びその時点において建造物に利害関係を有するすべての者のために効力を生じる。

(5) 第 4 項に定める場合を除き、遺産パートナーシップ契約は、かかる契約の当事者以外の者に義務又は責任を負わせ、又は権利を付与することはできない。

(6) 1925 年財産権法第 84 条（制限的約款の取消し又は変更権限）は、遺産パートナーシップ契約には適用されない。］

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

［F64 イングランド域内の建造物：登録建造物承認を付与する命令

文言の修正

F64 2013年企業規制改革法（法律第24号）**第60条第3項**、第103条第1項(i)、第3項、2014年制定法文書第416号、第3条第a項により（所定の目的について2013年4月25日付、未発効の場合に限り2014年4月6日付で）挿入された第26C条から第26G条まで及び見出し

第 26C 条　登録建造物承認命令

(1) 〔所管の〕国務大臣は、命令（「登録建造物承認命令」）により、イングランド域内の何らかの種類の登録建造物を改築又は増築する何らかの種類の工事に関して、第 8 条第 1 項に基づく登録建造物承認を付与することができる。

(2) かかる承認は、命令で規定する条件に基づき付与される。

(3) 第 2 項の一般性にかかわらず、規定することのできる条件には、第 16 条に基づき付与される登録建造物承認に適用される条件が含まれる。

(4) 登録建造物承認命令により、（第 17 条第 2 項にかかわらず）地方計画当局には、地方計画当局が認可することとなる工事の詳細を求める権限を付与することができる。また、登録建造物承認命令は、次の事項に関する条件に基づく承認を付与することができる。

(a) 当該当局に対して行われる、かかる認可の要否についての決定を求める申請

(b) かかる申請に対する結論又はかかる申請の処理方法

(5) 登録建造物承認命令により、〔所管の〕国務大臣又は地方計画当局は、当該命令において付与した承認を次のものに適用しないよう指示することができる。

(a) 当該指示において特定する登録建造物

(b) 当該指示において特定する種類の登録建造物

(c) 当該指示において特定する地域に所在する登録建造物

(6) 命令には、とりわけ、かかる指示の発出、効力発生、変更及び取消しについての規定（地方計画当局による指示に関連して〔所管の〕国務大臣に権限を付与する規定を含む。）を設けることができる。

(7) 第 10 条から第 26 条までのいかなる規定も、登録建造物承認命令により付与される登録建造物承認に関しては適用されない。ただし、かかる承認に適用される条件において求められる認可申請に関する第 20 条、第 21 条及び第 22 条の申請には影響を及ぼさない。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26D 条　地方登録建造物承認命令

(1) イングランド地域の地方計画当局は、命令（「地方登録建造物承認命令」）により、登録建造物を改築又は増築する何らかの種類の工事に関して第 8 条第 1 項に基づく登録建造物承認を付与することができる。

(2) この法律に基づく規則には、第 1 項が何らかの種類の登録建造物又はいずれかの地域の登録建造物に適用されない旨の規定を設けることができる。

(3) 地方登録建造物承認命令により付与される承認は、次の各号に掲げるものに関して付与することができる。

(a) 当該地方計画当局の地域又はその一部に所在するすべての登録建造物

(b) 当該地方計画当局の地域又はその一部に所在する何らかの種類の登録建造物

(4) かかる承認は、命令で規定する条件に基づき付与される。

(5) 第 4 項の一般性にかかわらず、規定することのできる条件には、第 16 条に基づき付与される登録建造物承認に適用される条件が含まれる。

(6) 地方登録建造物承認命令により、地方計画当局は、何らかの種類の工事に関する命令において付与した承認を次のものに適用しないよう指示することができる。

(a) 当該指示において特定する登録建造物

(b) 当該指示において特定する種類の登録建造物

(c) 当該指示において特定する地域に所在する登録建造物

(7) 命令には、とりわけ、かかる指示の発出、効力発生、変更及び取消しについての規定（〔所管の〕国務大臣に権限を付与する規定を含む。）を設けることができる。

(8) 第 10 条から第 26 条までのいかなる規定も、地方登録建造物承認命令により付与される登録建造物承認に関しては適用されない。ただし、かかる承認に適用される条件において求められる認可申請に関する第 20 条、第 21 条及び第 22 条の申請には影響を及ぼさない。

(9) 附則 2A には、地方登録建造物承認命令に関する規定を設ける。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26E 条　地方の命令に関する〔所管の〕国務大臣の権限

(1) 〔所管の〕国務大臣は、地方登録建造物承認命令が地方計画当局により採択される前であればいつでも、かかる命令（又はそのいずれか一部）を〔所管の〕国務大臣の認可を受けない限り採択しないよう指示することができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣が第 1 項に基づく指示を行う場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) 地方計画当局は、命令又はその一部を〔所管の〕国務大臣に提出し、かつ、〔所管の〕国務大臣がその承認の是非を決定するまでは、当該命令の採択に関していかなる手続きもとってはならない。

(b) 命令は、その全部（又は一部）が〔所管の〕国務大臣による承認を受けない限り、一切の効力を有しない。

(3) 第 2 項第 a 号に基づき提出された命令又はその一部を検討するにあたり、〔所管の〕国務大臣は、関連性があると判断した事項を考慮することができる。

(4) かかる事項が地方計画当局により考慮されたか否かは重要ではない。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 第 2 項第 a 号に基づき提出された命令又はその一部を認可又は却下することができる。

(b) かかる決定には理由を付さなければならない。

(6) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 地方登録建造物承認命令が地方計画当局により採択される前であればいつでも、これを指示に従い変更するよう地方計画当局に指示することができる。

(b) かかる指示には理由を付さなければならない。

(7) 地方計画当局は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 第 6 項に基づく指示に従わなければならない。

(b) 〔所管の〕国務大臣が地方計画当局により指示が遵守されたことを認める旨の通知を行わない限り、命令を採択ししてはならない。

(8) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 自ら適当と判断する場合には、命令によりいつでも地方登録建造物承認命令を取消すことができる。

(b) かかる決定には理由を付さなければならない。

(9) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 地方計画当局と協議しない限り、第 8 項に基づく命令を発出してはならない。

(b) かかる命令を発出することを提起する場合は、地方計画当局に対して通知を交付しなければならない。

(10) 第 9 項第 b 号に基づく通知には、地方計画当局が、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求めることのできる期間（通知の日から 28 日以上でなければならな。）を明記しなければならない。

(11) 地方計画当局が通知で特定する期間内にかかる請求を行った場合は、〔所管の〕国務大臣は、聴聞の機会を与えなければならない。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26F 条　命令を発出するにあたっての考慮すべき事項

(1) 〔所管の〕国務大臣又は地方計画当局は、登録建造物承認命令又は地方登録建造物承認命令を発出するか否かを検討するにあたり、次のものを保存する妥当性について特別の考慮を払わなければならない。

(a) 命令が適用される、記載された登録建造物

(b) その立地環境

(c) 当該登録建造物の有する建築上及び歴史上特に重要な特徴

(2) 登録建造物承認命令を発出する前に、〔所管の〕国務大臣は、委員会と協議しなければならない。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26G 条　未完成の工事に対する命令の訂正又は取消しの効果

(1) 登録建造物承認命令又は地方登録建造物承認命令は、次の各号定める事項を満たす場合は、工事の完成を許可する規定を含めることができる。

(a) 工事に関して命令により登録建造物承認が付与される場合

(b) 工事の開始後、その完成前に登録建造物承認が撤回される場合

(2) 命令により付与された登録建造物承認は、次の場合に撤回される。

(a) 命令が取消された場合

(b) 命令が変更され、又は（地方登録建造物承認命令の場合には）訂正されたことにより、工事について付与された登録建造物承認が無効となり、又は登録建造物承認の付与に適用される条件若しくは制限に重大な変更が生じた場合

(c) 登録建造物に適用される指示が第 26C 条第 5 項又は第 26D 条第 6 項の下で付与された権限に基づき行われたものである場合］

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

［F65 イングランド域内の建造物：適法性の証明書

文言の修正

F65 2013年企業規制改革法（法律第24号）**第61条**、第103条第1項(i)、第3項、2014年制定法文書第416号、第3条第b項により（所定の目的について2013年4月25日付、未発効の場合に限り2014年4月6日付で）挿入された第26H条から第26K条まで及び見出し

第 26H 条　工事の計画の適法性を証明する証明書

(1) イングランド域内の登録建造物を改築又は増築する工事の計画の適法性の確認を希望する者は、地方計画当局に対して申請を行うことができる。この申請書には、当該建造物を明記し、工事の内容を記載する。

(2) この条において、工事は、登録建造物の建築上及び歴史上特に重要な建造物としての性質に影響を及ぼさないものであれば、適法とされる。

(3) 地方計画当局は、この条に基づく申請に関して地方計画当局に提出された情報により、申請書記載の工事が申請時において適法であることを認めた場合は、その旨の証明書を発出し、それ以外の場合には申請を却下しなければならない。

(4) この条に基づく証明書は、次の各号に定めるところによる。

(a) 証明書に係る建造物を明記する。

(b) 関係する工事について記載する。

(c) 工事が適法であると判断された理由を記載する。

(d) 証明書の発出日を明記する。

(5) この条に基づき証明書が発出された工事は、適法であると推定される。ただし、次のことを条件とする。

(a) 証明書の発出日をもって起算される 10 年以内に当該工事が実施されること

(b) 証明書が第 26I 条に基づき取消されないこと

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26I 条　第 26H 条に基づく証明書：補足

(1) 第 26H 条に基づく証明書の発出申請は、この法律に基づく規則に規定する方法で行わなければならない。

(2) 申請は、次の各号に定めるところに従い、詳細情報を記載し、証拠により証明しなければならない。

(a) 規則

(b) 規則に基づき行われる指示

(c) 地方計画当局

(3) この法律に基づく規則には、第 26H 条に基づく証明書の発出申請を地方計画当局が処理する方法についての規定を設けることができる。

(4) 規則には、とりわけ、地方計画当局に対して次の各号に定める行為を求める規定を設けることができる。

(a) 申請者に対し、所定の期間内に、申請者の申請を処理した方法に関する所定の通知を行うこと

(b) 〔所管の〕国務大臣その他所定の者に対し、地方計画当局に対して行われた申請に関する所定の情報（当該申請を処理した方法に関する情報を含む。）を提供すること

(5) 第 26H 条に基づく証明書は、次の各号に定めるものについて発出することができる。

(a) 申請書で特定された登録建造物の全部又は一部

(b) 申請書に記載された工事（所定の形式によって記載しなければならない。）の全部又は一部

(6) 地方計画当局は、証明書の発出申請に関して次の各号に掲げる事実が明らかになった場合は、第 26H 条に基づく証明書を取消すことができる。

(a) 特定の重要事項について虚偽の説明がなされ、又は虚偽の文書が使用されている場合

(b) 重要な情報が提出されていない場合

(7) この条に基づく規則には、証明書を取消す方法及びかかる取消しの通知方法についての規定を設けることができる。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26J 条　罰則

(1) 第 26H 条に基づく証明書の発出申請（当該発出申請がその者によるものか否かを問わない。）について、特定の決定を得るために次の各号に定める行為をした者は、刑事罰に処される。

(a) 故意又は過失により重要な事項において虚偽の記載又は誤解を生じさせる記載をしたこと

(b) 人を欺罔する意図をもって、重要な事項において虚偽の記載又は誤解を生じさせる記載のある文書を用いたこと

(c) 人を欺罔する意図をもって、何らかの重要な情報を提出しなかったこと

(2) 第 1 項に基づき刑事罰に処される者は、次の各号に掲げるいずれかの刑に処する。

(a) 略式の有罪判決により、法定上限を超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決により、2 年以下の懲役若しくは罰金又はその併科

(3) 1980 年治安判事裁判所法第 127 条にかかわらず、治安判事裁判所は、第 1 項に基づく違反に関する訴追請求状が提出されたときはいつでも、これを審理することができる。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

第 26K 条　申請の却下又は申請についての決定が行われないことに対する不服申立て

(1) 第 26H 条に基づき地方計画当局に対して行われた証明書の発出申請が次の各号に掲げる事項に従い処理された場合には、この項が適用される。

(a) 申請が却下され、又は一部却下された場合

(b) 地方計画当局が申請者に対し、第 26I 条に基づいて定められる期間内又は申請者と当局との間で書面により合意された延長期間（いつでも合意することができる。）内に、申請についての決定を通知しなかった場合

上記の場合は、申請者は、通知により〔所管の〕国務大臣に対して不服申立てを行うことができる。

(2) この条に基づく不服申立通知は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 所定の期間内に所定の方法で送達すること

(b) 所定の情報を添付すること

(3) この条に基づく不服申立通知のために定められた期間は、次のいずれの期間も下回ってはならない。

(a) 申請についての決定が通知された日から 28 日間

(b) 第 1 項第 b 号に基づく不服申立ての場合は、次の各号に掲げる日から 28 日間

(i) 第 1 項第 b 号記載の所定の期間が満了した日

(ii) 場合により、第 1 項第 b 号記載の延長期間が満了した日

(4) この条に基づく不服申立てに対し、〔所管の〕国務大臣は、次の各号に掲げる事実を認めたときは、第 26H 条に基づく証明書を不服申立人に

付与しなければならず、又は一部却下の場合には申請について地方計画当局より付与された証明書を変更しなければならない。

(a) 第 1 項第 a 号に基づく不服申立ての場合は、地方計画当局による却下に十分な理由がないこと

(b) 第 1 項第 b 号に基づく不服申立ての場合は、地方計画当局が当該申請を却下し、かつ、その却下に十分な理由がないこと

(5) 〔所管の〕国務大臣は、地方計画当局による却下に十分な理由があること、又は場合により十分な理由があったことを認めた場合は、当該不服申立てを却下しなければならない。

(6) 〔所管の〕国務大臣がこの条に基づく不服申立てに対し、第 26H 条に基づく証明書を付与した場合は、〔所管の〕国務大臣は、地方計画当局にその旨の通知を行わなければならない。

(7) この条において申請の一部却下とあるのは、関係工事の申請書の記載が変更され、又は読み替えられた場合が含まれる。

(8) 附則 3 は、この条に基づく不服申立てに適用される。]

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

[F66 ウェールズ域内の建造物：遺産パートナーシップ契約

文言の修正

F66 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号)、第**28条第1項**、第41条第1項第c号、第3項により（所定の目的について2016年3月21日付で）挿入された第26L条、第26M条及び見出し

第 26L 条　遺産パートナーシップ契約

(1) 関係地方計画当局は、この条に基づき、ウェールズに所在する登録建造物の全部又はその一部の所有者との間で契約を締結することができる。

(2) また、次の各号に掲げる者も、(所有者及び関係地方計画当局とともに)この条に基づき関係地方計画当局により締結される契約の当事者となることができる。

(a) 他の関係地方計画当局

(b) ウェールズ内閣

(c) 登録建造物の占有者

(d) 登録建造物に対して権利を有する者

(e) 登録建造物の管理に従事する者

(f) その他、登録建造物又はより一般的に建築上若しくは歴史上重要な建造物について特別な知識又は利害関係を有する者として関係計画当局が適切と認める者。

(3) ウェールズ内閣は、この条に基づき、ウェールズに所在する登録建造物又はその一部の所有者との間で契約を締結することができる。

(4) また、次の各号に掲げる者も、(所有者及びウェールズ内閣とともに)この条に基づきウェールズ内閣により締結される契約の当事者となることができる。

(a) 関係地方計画当局

(b) 登録建造物の占有者

(c) 登録建造物に対して権利を有する者

(d) 登録建造物の管理に従事する者

(e) その他、登録建造物又はより一般的に建築上若しくは歴史上重要な建造物について特別な知識又は利害関係を有する者としてウェールズ内閣が適切と認める者。

(5) この条に基づく契約を、この条及び第 26M 条において「遺産パートナーシップ契約」という。

(6) 遺産パートナーシップ契約には、次の事項を規定することができる。

(a) 当該契約に関係する登録建造物を改築又は増築する特定の工事に関し、第 8 条第 1 項に基づき登録建造物承認を付与すること

(b) 承認に適用される条件を定めること

(7) 特定の工事に関して第 6 項第 b 号に基づき登録建造物承認に適用するとされた条件は、当該工事に関する登録建造物承認（第 16 条に基づき付与された場合）に付される条件となることがある。

(8) また、遺産パートナーシップ契約は、次の各号の定める事項も規定することができる。

(a) 契約当事者の見解として、登録建造物の建築上及び歴史上特に重要な建造物としての性質に影響を及ぼす工事、又は及ぼさない工事を明らかにし、又は記載する。

(b) 登録建造物の維持管理及び保存について規定する。

(c) 登録建造物に関する特定の工事の実施又は特定の処置の実施について規定する。

(d) 登録建造物への公衆の立入り及び関連の施設、情報又はサービスの公衆への提供について規定する。

(e) 登録建造物への立入り又は登録建造物の使用を制限する。

(f) 登録建造物に関する特定の行為を禁じる。

(g) 関係地方計画当局又はウェールズ内閣が次の各号に掲げる特定の金額を特定の条件で支払うことを規定する。

(i) かかる契約に基づき行われる工事の費用

(ii) かかる契約の他方当事者が何らかの制限、禁止又は義務を受け入れる対価

(9) この条において「特定の」とは、遺産パートナーシップ契約において特定され、又は記載されていることを意味する。

(10) この条及び第 26M 条においては、次の各号に定めるところによる。「所有者」とは、登録建造物又はその一部に関して、その時点において次の各号に掲げる事項に該当する者をいう。

(a) 建造物又はその一部に対する完全不動産所有権に関しては、不動産の所有者

(b) 当該建造物又はその一部について年単位で付与若しくは延長された不動産賃借権を有する者であって、その残余の賃借期間が 7 年以上であるもの

登録建造物に関連する「関係地方計画当局」とは、その管轄区域内に建造物又は建造物の一部が所在する地方計画当局をいう。

第 26M 条　遺産パートナーシップ契約：補則

(1) 遺産パートナーシップ契約は、次の各号の定めるところによる。

(a) 書面でなければならない。

(b) かかる契約に規定する期間ごとに両当事者が行う契約条件の見直しについて規定を設けなければならない。

(c) 契約の終了及び変更についての規定を設けなければならない。

(d) 付随規定及び派生規定を設けることができる。

(2) 遺産パートナーシップ契約は、1 以上の登録建造物又は登録建造物の一部について締結することができる。ただし、各場合につき、次の各号に掲げる者が当該契約の当事者となることを条件とする。

(a) 関係地方計画当局又はウェールズ内閣

(b) 当該登録建造物の全部又はその一部の所有者

(3) ウェールズ内閣は、規則により次の各号に掲げる事項について規定を設けなければならない。

(a) 遺産パートナーシップ契約の締結又は変更に先立って行う必要のある協議に関する規定

(b) 遺産パートナーシップ契約の締結又は変更の前後に行う必要のある公表に関する規定

(c) 遺産パートナーシップ契約に含める必要のある条件を特定する規定

(d) ウェールズ内閣に対し、遺産パートナーシップ契約又はそのいずれかの規定を命令により解除する権限を付与する規定

(e) 遺産パートナーシップ契約の当事者である地方計画当局に対し、当該遺産パートナーシップ契約又はそのいずれかの規定を命令により解除する権限を付与する規定

(4) 第 3 項第 d 号又は第 e 号に基づく規則には、同号に基づいて行われる命令に含めることのできる規定（当該命令に補足規定、付随規定、移行規定、経過規定又は除外規定を含めることを可能にする規定を含む。）を特定ことができる。

(5) ウェールズ内閣は、規則により次の規定を設けることができる。

(a) 第 10 条から第 13 条まで、第 15 条から第 26 条まで、第 28 条、及び 38 条から第 46 条までの規定を遺産パートナーシップ契約において適用しない旨の規定、変更を加えて、若しくは加えることなく適用又は引用する規定

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

(b) 第 a 号に定める規定において適用される次の各号に掲げる規定について定められ、同号に基づいて設けられた規定に伴う何らかの変更を加えて適用される規定

(i) 第 30 条から第 37 条まで

(ii) 第 62 条及び第 63 条

(iii) 第 III 編及び第 IV 編

(iv) 附則 3

(6) 遺産パートナーシップ契約によりかかる契約の当事者以外の者に義務又は責任を負わせ、又は権利を付与することはできない（したがって、かかる契約により付与される登録建造物承認は、契約の当事者のためにのみ効力を生じる）。］

第 3 章

所有者の権利等

補償

[F67] 第 27 条　登録建造物の改築等の承認の拒否に対する補償

. . . . . .

文言の修正

F67 （1990年11月16日以降に行われた登録建造物承認申請に関して）1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第31条第3項、第8項、第84条第6項、**附則19第II編**により撤廃された第27条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C83 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第27条

第 28 条　登録建造物承認が取消され、又は変更された場合の補償

(1) この条は、第 23 条に基づく命令（第 25 条に基づき効力を生じる命令を除く。）により登録建造物承認が取消され、又は変更された場合に効力を有するものとする。

(2) 所定の期間内に所定の方法で地方計画当局に対して行われた請求において、建造物に対して利益を有する者が、次の各号に掲げる事項に該当することが証明された場合は、この項が適用される。

(a) 承認の取消し又は変更により完成しなかった工事について、その実施にあたり生じた支出を負担したこと

(b) その他、承認の取消し又は変更に直接に起因する損失又は損害を被ったこと

地方計画当局は、その者に対し、かかる費用、損失又は損害に関して補償を行うものとする。

(3) 第 4 項に基づき、次の各号に掲げる場合に関しては、この条に基づくいかなる補償も支払われないものとする。

(a) 取消され、又は変更された登録建造物承認が付与される前に工事が実施された場合

(b) その他当該承認が付与される前に何らかの行為が行われ、又は行われなかったことにより損失又は損害（土地に対する権利の価値の減少による損失又は損害を除く。）が発生した場合

(4) この条において、何らかの工事計画の作成にあたり負担した費用、その他何らかの工事の準備として行われた類似の事物について負担した費用は、当該工事の実施にあたり負担した費用に含まれるものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C84 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第28条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第28条

C85 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第28条

C86 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第28条

[F68 第 28A 条　以前の命令により付与された承認が条件付きで付与され、又は取り消された場合の補償

(1) 第 28 条は、（第 2 項及び第 3 項を条件として）次の各号に掲げる場合にも効力を有する。

(a) 登録建造物承認命令又は地方登録建造物承認命令により付与された登録建造物承認が撤回されたこと（命令の取消し若しくは修正、又は指示の発出のいずれによるかを問わない）

(b) かかる撤回後、所定の期間内に行われた登録建造物承認の申請について、以前の命令により付与された工事の承認が取り消され、又は条件付きで付与されたこと。ただし、当該条件が命令により課された場合を除く。

(2) 次の各号に掲げる場合は、第28条は、第1項に基づく効力を有しない。

(a) 命令により許可された工事が、登録建造物承認の撤回前に開始された場合

(b) 第 26G 条に従い登録建造物承認の撤回後の工事の完成を許可する規定が命令に含まれていた場合

(3) 次の各号に掲げる場合は、第28条は、第1項に基づく効力を有しない。

(a) 取消通知が当該撤回日の前の所定の期間内に所定の方法で告示された場合

(b) 命令により許可された工事が通知の告示前に開始されなかった場合

(4) 第 28 条が第 1 項に基づき効力を有する場合は、第 28 条第 2 項及び第 3 項において登録建造物承認の取消し又は変更とあるのは、命令の取消し若しくは修正、又は指示の発出による登録建造物承認の撤回とみなす。］

文言の修正

F68 2013年企業規制改革法（法律第24号）**第60条第4項**、第103条第1項(i)、第3項、2014年制定法文書第416号、第3条第a号により（所定の目的について2013年4月25日付、未発効の場合に限り2014年4月6日付で）挿入された第28A条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

[F69第 28B 条　暫定保護により生じた損失又は損害に対する補償

(1) この条は、建造物に関する暫定保護が第 2B 条第 4 項第 b 号に基づきウェールズ内閣により通知が発出されたことにより失効した場合に適用される。

(2) 暫定保護が効力を生じたときに建造物に対する権利を有していた者は、所定の期間内に所定の方法でウェールズ内閣に対する請求を行うことにより、当該暫定保護の効力に直接に起因する損失又は損害についてウェールズ内閣から補償を受ける権利を有する。

(3) 第 2 項に基づく補償の対象となる損失又は損害には、暫定保護により建造物の工事を中止又は撤回する必要性が生じた場合に、かかる中止又は撤回による契約違反に関して支払うべき金額が含まれる。

F70(4) ［第 5 項は、次の各号に掲げる場合に適用される。

(a) 暫定保護が効力を生じる前に建造物保存通知が当該建造物に関して有効となった場合

(b) 第 3A 条第 4 項第 a 号に基づき、当該通知が失効した場合

(5) 上記の場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) 第 2 項における暫定保護の効力発生時とあるのは、建造物保存通知の効力発生時として扱う。

(b) 同項における暫定保護の効力に直接に起因する損失又は損害とあるのは、有効な建造物保存通知の効力に直接に起因する損失又は損害を含むものとして扱う。

(c) 第 3 項における暫定保護により建造物の工事を中止又は撤回する必要性とあるのは、有効な建造物保存通知により建造物の工事を中止又は撤回する必要性を含むものとして扱う。］］

文言の修正

F69 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**24条第3項**、第41条第1項第c号、第3項、2017年制定法文書第633号、第5条第c項（及び第6条第2項） により（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第28B条

F70 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第25条第4項**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第b項 （及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第28B条第4項、第5項

第 29 条　建造物保存通知の交付により生じた損失又は損害に対する補償

(1) この条は、〔所管の〕国務大臣により第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストに建造物が追加されることなく［F71 イングランドに所在する建造物に関する］建造物保存通知が失効した場合に適用される。

［F72(1A) また、この条は、第 3A 条第 3 項第 b 号又は第 4 項第 b 号に基づきウェールズに所在する建造物に関する建造物保存通知が失効した場合にも適用される。］

(2) 通知が交付された時に建造物に対する権利を有していた者は、所定の期間内に所定の方法で地方計画当局に対して請求を行うことにより、当該通知の効力に直接に起因する損失又は損害について地方計画当局から補償を受ける権利を有するものとする。

(3) 第 2 項に基づく補償の対象となる損失又は損害には、当該建造物に関する有効な建造物保存通知により当該建造物の工事を中止又は撤回する必要性が生じた場合に、かかる中止又は撤回による契約違反に関して支払うべき金額が含まれるものとする。

文言の修正

F71 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第25条第5項第a号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第b項 （及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第29条第1項の文言

F72 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第25条第5項第b号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第b項 （及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第29条第1A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第7条から第29条まで

C87 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第29条

第 30 条　補償における地方計画当局

(1) 第 2 項を条件として、次の各号に定める請求は、当該各号に定めるところによる。

F73(a)

(b) 第 28 条に基づく請求は、命令を発出した地方計画当局、又は第 26 条に基づき〔所管の〕国務大臣が発出した命令については同条に基づき命令を発出したものとして扱われる地方計画当局に対して行い、当該地方計画当局により支払われるものとする。

(c) 第 29 条に基づく請求は、建造物保存通知を交付した地方計画当局に対して行い、当該地方計画当局により支払われるものとする。

また、かかる各条において地方計画当局とあるのは、これに応じて読み替えるものとする。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、すべての関係当局との協議後、地方計画当局が何らかの特定の場合又は特定の類型の場合において[F74]...第 28 条又は第 29 条に基づく補償金を支払う責任を負うときは、補償金の全部又は補償金のうち〔所管の〕国務大臣の指示する割合について、命令で特定された 1 又は複数の当局から償還を受けることができる旨を指示することができるものとする。

(3) この条は、グレーター・ロンドン内においては適用されない。

文言の修正

F73 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第31条第4項、第84条第6項、附則6第42条第1項、**附則19**第II編、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）撤廃された第30条第1項第a号

F74 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第31条第4項、第84条第6項、附則6第42条第2項、**附則19**第II編、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）撤廃された第30条第2項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C88 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第30条

第 31 条　本編に基づく価値の減少に対する補償の一般規定

(1) [M2]1961 年土地補償法第 5 条に規定する規則は、適用可能な限り、かつ、必要な変更を条件として、土地の権利の強制取得に対する補償の査定において効力を有するのと同様に、この条が適用される補償の査定においても効力を有するものとする。

(2) この条は、土地の権利の価値の減少に関して［F75 第 28 条］［F76、第 28B 条］［F77、第 29 条及び第 44D 条］に基づき支払われる補償に適用される。

(3) 土地の権利が譲渡抵当の対象となった場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) この条が適用される補償のうち権利の価値の減少に関して支払われる金額は、当該権利が譲渡抵当権の対象でなかった場合と同様に査定されるものとする。

(b) 補償の請求は、権利を有する者の請求権にかかわらず、当該権利の譲渡抵当権者も行うことができる。

(c) この条が適用される補償は、譲渡抵当権者の権利に関して支払わないものとする（なお、譲渡抵当の対象となる権利とは明確に分離される）。

(d) この条が適用される補償のうち、譲渡抵当の対象である権利に関して支払われるものは、譲渡抵当権者又は複数の抵当権者がある場合は第一抵当権者に支払われるものとする。いずれの場合も、それが売却代金であったとした場合と同様に、当該抵当権者により充当されるものとする。

(4) この法律に基づき制定される規則に別段の定めがある場合を除き、［F75 第 28 条及び］第 29 条に基づく補償に関する紛争は、［F78 上級審判所］に付託され、上級審判所により決定されるものとする。

(5) かかる紛争についての決定に関しては、必要な変更及びこの法律に基づき制定される規則の規定を条件として、M3 1961 年土地補償法［F79 第］4 条の規定が適用されるものとする。

文言の修正

F75 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第31条第4項、**附則6第43条**、1991年制定法文書第2067号、第3条により（1991年9月25日付で）読み替えられた第31条第2項、第4項の文言

F76 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第8項**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第2項、第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第31条第2項の語

F77 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第2項**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）読み替えられた第31条第2項の文言

F78 2009年審判所業務移管（土地審判所その他の改正）令（2009年制定法文書第1307号）、**附則1第212条第a項**（及び附則5）により（2009年6月1日付で）読み替えられた第31条第4項の文言

F79 2009年審判所業務移管（土地審判所その他の改正）令（2009年制定法文書第1307号）、**附則1第212条第b項**（及び附則5）により（2009年6月1日付で）読み替えられた第31条第5項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C89 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第31条

欄外引用

M2 1961年法律第33号

M3 1961年法律第33号

登録建造物買取〔申請〕通知

第 32 条　登録建造物承認の拒否又は条件付き付与に関する買取〔申請〕通知

(1) 当該建造物の所有者は、次の各号に掲げる事項に該当するときは、所定の期間内に所定の方法で、当該建造物及び土地の所在するディストリクト［F82、ウェールズのカウンティ、カウンティ・バラ］又はロンドン特別区の議会に対し、第 33 条から第 37 条までに従い当該建造物及び土地に対する自己の権利を買い取るよう当該議会に請求する通知（この法律において「登録建造物買取〔申請〕通知」という。）を送達することができる。

(a) ［F80 建造物に関する登録建造物承認の申請において、当該承認］が拒否され、若しくは条件に従うことを条件として付与された場合、又は［F81 当該申請において付与された承認］が第 23 条若しくは第 26 条に基づく命令によって取消され、若しくは変更されたこと

(b) 当該建造物の所有者の請求が次の全てに該当すること

(i) 当該建造物及び建造物を構成し、又はこれに隣接若しくは近接する土地であって、当該建造物とともに所有するものに関して、第 2 項記載の条件が充足されていること

(ii) 第 3 項記載の条件が当該土地に関して充足されていること

(2) 第 1 項第 b 号(i)にいう条件は、次の各号に定めるところによる。

(a) 送達された通知に係る建造物及び土地が、その現状において、合理的かつ有益に使用できなくなったこと

(b) 登録建造物承認が工事の実施に関する条件に基づき付与された場合、又はかかる条件を付して変更された場合において、かかる条件に従って工事を実施したことにより、当該土地が合理的かつ有益に使用できなくなったこと

(c) その他、登録建造物承認が付与され、又は地方計画当局若しくは〔所管の〕国務大臣が登録建造物承認を付与することを約束した工事を実施したことにより、当該土地が合理的かつ有益に使用できなくなったこと

(3) 第 1 項第 b 号(ii)にいう条件とは、当該土地の使用が当該建造物の使用と実質的に不可分であり、かつ、当該土地が当該建造物とともに単一の所有物として取り扱われるべきであることをいう。

(4) 特定の状況において何が土地の合理的かつ有益な使用であるか、又はそうなりうるかを第 2 項のもとで決定するにあたっては、[F83 開発（主法附則 3 第 1 号又は第 2 号で特定する開発を除く。）] 又は登録建造物承認を必要とする工事であって当該建造物について実施されるもの（地方計画当局又は〔所管の〕国務大臣がかかる承認を付与することを約束した工事を除く。）を伴うこととなる将来の使用を考慮しないものとする。

[F84(4A) この条及び第 33 条から第 37 条までは、次の各号に定める場合であっても同様の効力を有するものとする。

(a) この条に基づく登録建造物買取〔申請〕通知の送達を受ける機関に、当該建造物及び土地の所在する地域の地方計画当局である国立公園管理局が含まれているとした場合

(b) 国立公園管理局がこの法律における地方自治体であり、かつ、国立公園管理局を地方計画当局とする国立公園がその地域であるとした場合

第 33 条から第 37 条まで及び第 63 条第 7 項第 a 号において議会及び地方自治体とあるのは、上記に従って読み替えるものとする。]

(5) 第 33 条から第 37 条までの規定において土地とあるのは、第 1 項に基づき送達された通知に係る当該建造物及び土地を指す。

文言の修正

F80 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第10条第a項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）読み替えられた第32条第1項第a号の文言

F81 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第10条第b項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）挿入された第32条第1項第a号の文言

F82 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6、第II編、第25条第3項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第32条第1項の文言

F83 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第31条第4項、附則6第44条、1991年制定法文書第2067号、**第3条** により（1991年9月25日付で）読み替えられた第32条第4項文言

F84 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第2項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1995年制定法文書第2950号、**第2条**により（1995年11月23日付で）挿入された第32条第4A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C90 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第32条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第32条
第32条：1993年法律第28号、**第171条第3項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C91 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第32条から第33条まで

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

[F85 第 32A 条　買取〔申請〕通知：王領

(1) 王領に対する登録建造物買取〔申請〕通知は、この条に規定された場合にのみ交付することができる。

(2) 王領に対する私的権益の所有者は、次に掲げる全ての要件に該当する場合を除き、登録建造物買取〔申請〕通知を送達してはならない。

(a) かかる所有者がその権利を相当の条件で関係当局に処分することを申し出ること

(b) 関係当局がかかる申出を拒否すること

(3) 関係当局は、次の各号に掲げる土地に関し、登録建造物買取〔申請〕通知を交付することができる。

(a) 女王の私有地として女王に帰属する土地
(b) ランカスター公領として女王に帰属する土地
(c) コーンウォール公領に属する土地
(d) クラウン・エステートの一部を構成する土地。

(4) 申出は、権利に対して支払われる価格が登録建造物買取〔申請〕通知に従って取得された場合に当該権利に関して支払われるべき補償額と等しい場合には、これと同等の条件で行われる（また、合意がない場合には、かかる補償と同じ方法で決定される。)]。

文言の修正

F85 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第121条第1項、**附則3第2条**（及び第111条)、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項**により（2006年6月7日付で）挿入された第32A条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C91 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第32条から第33条まで

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）(変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

第 33 条 登録建造物買取〔申請〕通知の送達を受けた議会による手続き

(1) 所有者から登録建造物買取〔申請〕通知の送達を受けた議会は、次の各号に掲げる事項を記載した通知を同所有者に交付するものとする。
(a) 議会が買取〔申請〕通知に応じる意思を有していること
(b) この項に基づく通知で特定された他の地方自治体又は法定事業者が、議会に代わってかかる買取〔申請〕通知に応じることに同意したこと
(c) 当該通知に記載する理由により、議会がかかる買取〔申請〕通知に応じる意思を有しておらず、かつ、議会に代わってかかる買取〔申請〕通知に応じることに同意する他の地方自治体又は法定事業者を確保していないこと、及び買取〔申請〕通知の写し及びこの項に基づく通知の写しを〔所管の〕国務大臣に送付したこと

(2) 第 1 項に基づく通知は、登録建造物買取〔申請〕通知が交付された日をもって起算される 3 か月の期間の満了前に交付されなければならない。

(3) 第 1 項第 a 号又は第 b 号に規定する通知が正式に交付された場合は、議会又は場合により、通知で特定された他の地方自治体若しくは法定事業者は、次の各号に定める事項に該当するとみなされるものとする。

(a) 第 47 条の規定に従って所有者の権利を強制的に取得する権限を有すること

(b) 同項に基づき通知が交付された日に、所有者の権利に関する買取〔申請〕通知を交付したこと

(4) 議会は、第 1 項第 c 号に規定する通知を交付することを提起する場合は、まず、〔所管の〕国務大臣に次の各号に掲げる文書の写しを送付するものとする。

(a) かかる提起通知

(b) 議会が送達を受けた登録建造物買取〔申請〕通知

C93 第33条：1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）第4条、**附則2第44条第13項**により挿入された1980年地方自治、都市計画及び土地法（法律第65号、現行総合法律集第123巻第1号）第149条第3項第b号、**附則29第II編第10条**により付与された（変更を加えて行う）適用権限
第33条：1993年法律第28号、**第171条第3項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C94 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第33条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第33条
1993年制定法文書第1075号、第4条により（変更を加えて）適用された第33条

C95 2004年ミルトン・キーンズ（都市部及び計画機能）令（2004年制定法文書第932号）第5条、**附則第10条**により（2004年6月7日付で）（変更を加えて）適用された第33条

C96 2005年サーロック開発会社（計画機能）令（2005年制定法文書第2572号）**第5条**により（2005年10月12日付で）（変更を加えて）適用された第33条

C97 2005年ロンドン・テムズ・ゲートウェイ開発公社（計画機能）令（2005年制定法文書第2721号）**第6条**により（2005年10月31日付で）（変更を加えて）適用された第33条

C98 2006年オリンピック実行委員会（計画機能）令（2006年制定法文書第2185号）**第6条**により（2006年9月7日付で）（変更を加えて）適用された第33条

C99 第33条第1項：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A20により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

第 34 条　登録建造物買取〔申請〕通知の〔所管の〕国務大臣への付託手続き

(1) 登録建造物買取〔申請〕通知の写しが第 33 条第 4 項に基づき〔所管の〕国務大臣に送付された場合は、〔所管の〕国務大臣は、かかる買取〔申請〕通知を承認するか、又はかかる買取〔申請〕通知に関して第 35 条に基づく他の措置を実施するか否かを検討するものとする。

(2) 買取〔申請〕通知を承認し、又はかかる他の措置を実施する前に、〔所管の〕国務大臣は、自らが提起する措置を次の各号に掲げる者に通知するものとする。

(a) 買取〔申請〕通知を送達した者

(b) 買取〔申請〕通知の送達を受けた議会

(c) グレーター・ロンドンを除く［F86 イングランド域内］の次の各号に掲げる者

(i) カウンティの計画当局、及び当局が合同計画委員会である場合にはカウンティ議会

(ii) 買取〔申請〕通知の送達を受けたディストリクト議会が合同計画委員会の構成員である場合は、同合同計画委員会

［F87(cc) ウェールズにおいては、地方計画当局。ただし、当該地方計画当局が合同計画委員会である場合。］

(d) 〔所管の〕国務大臣が他の地方自治体又は法定事業者に当該通知の送達を受けた議会を代理させることを提起する場合は、当該他の地方自治体又は法定事業者

(3) 第 2 項に基づく通知には、当該通知の交付を受けた者が〔所管の〕国務大臣に対し、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を請求することのできる期間（通知が交付された日から 28 日以上でなければならない。）を明記するものとする。

(4) かかる者のいずれかにより当該請求が行われた場合は、〔所管の〕国務大臣は、登録建造物買取〔申請〕通知を承認し、又はかかる通知に関して第 35 条に基づく他の措置を実施する前に、請求を行った各人に対して聴聞の機会を与えるものとする。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、かかる者のいずれかが〔所管の〕国務大臣により任命された者の前に出頭し聴聞を受けた後、自らの行った通知に従うよりも、第 35 条に基づく措置を実施することが適当であると認めるときは、これに従ってかかる措置を実施することができる。

文言の修正

F86 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6、第II編第25条第4項第a号**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、附則**1**により（1996年4月1日付で）挿入された第34条第2項第c号の文言

F87 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6、第II編第25条第4項第b号**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第34条第2項第cc号

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C100 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第34条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第34条

C101 第34条：1993年法律第28号、**第171条第3項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C102 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第34条

C103 第34条第2項第d号：1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）第4条、**附則2第44条第13項**により挿入された1980年地方自治、都市計画及び土地法（法律第65号、現行総合法律集第123巻第1号）第149条第3項第b号、**附則29第II編第11条**により付与された（変更を加えて行う）適用権限
1993年制定法文書第1075号、第4条により（変更を加えて）適用された第34条第2項第d号

C104 2004年ミルトン・キーンズ（都市部及び計画機能）令（2004年制定法文書第932号）第5条、**附則第11条**により（2004年6月7日付で）（変更を加えて）適用された第34条第2項第d号

C105 2005年サーロック開発会社（計画機能）令（2005年制定法文書第2572号）**第5条**により（2005年10月12日付で）（変更を加えて）適用された第34条第2項第d号

C106 2005年ロンドン・テムズ・ゲートウェイ開発公社（計画機能）令（2005年制定法文書第2721号）**第6条**により（2005年10月31日付で）（変更を加えて）適用された第34条第2項第d号

C107 2006年オリンピック実行委員会（計画機能）令（2006年制定法文書第2185号）**第6条**により（2006年9月7日付で）（変更を加えて）適用された第34条第2項第d号

第 35 条　登録建造物買取〔申請〕通知に関する〔所管の〕国務大臣の行為

(1) この条の次の規定に基づき、〔所管の〕国務大臣は、あらゆる登録建造物買取〔申請〕通知において第 32 条第 2 項第 a 号から第 c 号までに規定する条件が充足されていると認めた場合は、当該通知を承認するものとする。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、かかる条件が土地の一部についてしか満たされていないと認めた場合は、当該一部に限定して当該通知を承認するものとし、通知は、これに応じた効力を有するものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定める必要性が認められると判断した建造物に隣接又は近接する土地が、当該土地に含まれていることを認めた場合を除き、通知を承認しないものとする。

(a) 当該建造物又はその環境を保存する必要性

(b) 当該建造物への立入りを可能にする必要性

(c) 当該建造物を適切に規制又は管理する必要性

(4) 〔所管の〕国務大臣は、適当であると認める場合は、通知の承認に代えて、次の各号に定める措置を実施することができる。

(a) 何らかの工事についての登録建造物承認を拒否するため交付された通知の場合は、当該工事を承認する。

(b) かかる承認を条件付きで付与するため交付された通知の場合は、又は当該工事の実施により当該土地を合理的かつ有益に使用できるようにするため必要と〔所管の〕国務大臣が認める範囲で当該条件を解除又は修正する。

(c) 第23条又は第26条に基づく命令によりかかる承認を取消すため交付された通知の場合は、当該承認を取消す旨の当該命令を取消す。

(d) かかる命令によりかかる承認に条件を課す変更を行うため交付された通知の場合は、又は承認が付与された工事を実施することにより当該土地を合理的かつ有益に使用できるようにするため必要と〔所管の〕国務大臣が認める範囲で当該条件を解除又修正する。

(5) 次の各号に定める事項の実施により、合理的な期間における合理的かつ有益な土地（又はそのいずれか一部）の使用が可能になると〔所管の〕国務大臣が認める場合には、この項が適用される。

(a) 登録建造物承認が付与されるべき他の工事

(b) 開発許可が付与されるべき開発

上記の場合は、〔所管の〕国務大臣は、登録建造物買取〔申請〕通知の承認（登録建造物の一部に関する場合は、当該一部の承認）に代えて、かかる工事の承認、又は場合によりかかる開発の開発許可を求め

る申請が行われた場合に当該申請を認可するよう指示することができる。

(6) 〔所管の〕国務大臣は、建造物又はその敷地の予想される最終用途を考慮して適当であると認める場合は、買取〔申請〕通知を承認したときに、他の地方自治体又は法定事業者に買取〔申請〕通知の送達を受けた議会を代理させることにより、当該土地の全部又は一部に関して買取〔申請〕通知を変更することができる。

(7) 第 34 条においてこの条に基づく〔所管の〕国務大臣の行為とあるのは、第 1 項に定めるいずれの条件も充足されていないことを理由として当該通知を承認しない旨を決定する〔所管の〕国務大臣の行為が含まれる。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C108 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第35条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第35条

C109 第35条：1993年法律第28号、**第171条第3項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C110 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第35条から第37条まで

C111 第35条第6項：1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）第4条、**附則2第44条第13項**により挿入された1980年地方自治、都市計画及び土地法（法律第65号、現行総合法律集第123巻第1号）第149条第3項第b号、**附則29第II編第12条**により付与された（変更を加えて行う）適用権限
1993年制定法文書第1075号、第4条により（変更を加えて）適用された第35条

C112 2004年ミルトン・キーンズ（都市部及び計画機能）令（2004年制定法文書第932号）第5条、**附則第12条**により（2004年6月7日付で）（変更を加えて）適用された第35条第6項

C113 2005年サーロック開発会社（計画機能）令（2005年制定法文書第2572号）**第5条**により（2005年10月12日付で）（変更を加えて）適用された第35条第6項

C114 2005年ロンドン・テムズ・ゲートウェイ開発公社（計画機能）令（2005年制定法文書第2721号）**第6条**により（2005年10月31日付で）（変更を加えて）適用された第35条第6項

C115 2006年オリンピック実行委員会（計画機能）令（2006年制定法文書第2185号）**第6条**により（2006年9月7日付で）（変更を加えて）適用された第35条第6項

第 36 条　登録建造物買取〔申請〕通知に関する〔所管の〕国務大臣の行為の効果

(1)　〔所管の〕国務大臣が登録建造物買取〔申請〕通知を承認する場合は、当該通知の送達を受けた議会は、次の各号に定める事項該当するものとみなされるものとする。

(a)　第 47 条の規定に従って当該土地に対する所有者の権利を強制的に取得する権限を有すること

(b)　〔所管の〕国務大臣が指示する日に、所有者の権利に関する買取〔申請〕通知を交付したこと

(2)　〔所管の〕国務大臣が適切な期間の満了前に次の各号に定める事項を行わなかった場合には、この項が適用される。

(a)　登録建造物買取〔申請〕通知を承認すること

(b)　登録建造物買取〔申請〕通知を交付した所有者に対し、〔所管の〕国務大臣が当該通知の承認を予定しない旨を通知すること

(c)　登録建造物買取〔申請〕通知に関して第 35 条第 4 項又は第 5 項に規定する措置を実施すること

上記の場合は、当該登録建造物買取〔申請〕通知は、適切な期間の満了日に承認されたものとみなし、当該通知の送達を受けた議会は、適切な期間の満了日に第 1 項第 a 号に規定する権限を付与され、かつ、所有者の権利に関する買取〔申請〕通知を交付したものとみなされるものとする。

(3)　登録建造物買取〔申請〕通知が土地の一部のみに関して承認された場合は、この条において土地に対する所有者の権利とあるのは、当該一部に対する当該所有者の権利とみなす。

(4)　登録建造物買取〔申請〕通知について、他の地方自治体又は法定事業者に当該通知の送達を受けた議会を代理させることにより、第 35 条第 6 項に基づく変更を行った場合は、第 1 項において議会とあるのは、当該他の地方自治体又は法定事業者を指す。

(5)　この条において「適切な期間」とは、次の第 6 項に従い次の各号に掲げる期間を意味する。

(a)　登録建造物買取〔申請〕通知の交付日をもって起算される 9 か月間

(b) かかる期間が早期に満了する場合は、当該通知の写しが〔所管の〕国務大臣に送付された日をもって起算される 6 か月間

(6) 適切な期間は、次の各号に掲げる両方の書面が〔所管の〕国務大臣のもとにある場合には開始しない。

(a) 第 33 条第 4 項に基づき〔所管の〕国務大臣に送付された登録建造物買取〔申請〕通知の写し

(b) 第 20 条又は第 39 条に基づく不服申立通知であって、登録建造物買取〔申請〕通知係るいずれかの土地に関するもの

(7) 登録建造物買取〔申請〕通知を承認する旨の、又は承認しない旨の〔所管の〕国務大臣の決定（土地の一部についてのみ当該通知を承認する決定、又は登録建造物承認若しくは開発許可の付与について指示する決定を含む。）が、第 63 条に基づいて破棄された場合は、当該通知は、取り消されたものとして扱われるものとする。ただし、所有者は、それに代わるさらなる通知を送達することができる。

(8) 登録建造物買取〔申請〕通知のために定められた期間内にさらなる通知が交付されたか否かを判断する目的上、当該通知の理由となった当該登録建造物承認に関わる決定は、〔所管の〕国務大臣の決定が破棄された日に行われたものとして扱われるものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C110 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第35条から第37条まで

C116 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項** により変更された第36条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第36条

C117 第36条：1993年法律第28号、**第171条第3項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C118 第36条第4項：1980年地方自治、都市計画及び土地法（法律第65号、現行総合法律集第123巻第1号）第149条第3項第b号、**附則29第II編第13条**（1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）第4条、**附則2第44条第13項**により挿入）により付与された（変更を加えて行う）適用権限
1993年制定法文書第1075号、第4条により（変更を加えて）適用された第36条

C119 2004年ミルトン・キーンズ（都市部及び計画機能）令（2004年制定法文書第932号）第5条、**附則第13条**により（2004年6月7日付で）（変更を加えて）適用された第36条第4項

C120 2005年サーロック開発会社（計画機能）令（2005年制定法文書第2572号）**第5条**により（2005年10月12日付で）（変更を加えて）適用された第36条第4項

C121 2005年ロンドン・テムズ・ゲートウェイ開発公社（計画機能）令（2005年制定法文書第2721号）**第6条**により（2005年10月31日付で）（変更を加えて）適用された第36条第4項

C122 2006年オリンピック実行委員会（計画機能）令（2006年制定法文書第2185号）**第6条**により（2006年9月7日付で）（変更を加えて）適用された第36条第4項

第 37 条　第 28 条の補償が支払われる場合の取得補償金の減額

建造物の工事を実施するにあたり発生した費用について第 28 条に基づく補償が支払われる場合には、登録建造物買取〔申請〕通知に基づく土地の権利の取得に関して支払われる補償は、当該工事の価値に相当する額を差し引いた金額とする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C110 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第35条から第37条まで

C123 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第37条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第37条

C124 第37条：1993年法律第28号、**第171条第3項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
第1編（登録建造物）
第 4 章（執行）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 4 章

執行

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C125 第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、第171条第4項第b号、1993年制定法文書第2762号、第3**条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

第 38 条　登録建造物執行通知の発出権限

(1) 地方計画当局が次の各号に掲げる事実を認める場合には、この項が適用される。

(a) 地方計画当局が管轄する地域の登録建造物に対して何らかの工事が実施された場合、又は実施されている場合

(b) 当該工事が第 9 条第 1 項又は第 2 項の違反を含むものである場合

上記の場合は、地方計画当局は、当該建造物の建築上及び歴史上特に重要な建造物としての性質に当該工事の及ぼす影響を考慮して適当であると認めるときは、この条に基づく通知（この法律において「登録建造物執行通知」という。）を発出することができる。

(2) 登録建造物執行通知においては、主張する違反を明記するものとし、当該通知において特定する次の各号に定める措置 F88 . . .をとるよう請求するものとする。

(a) 建造物を元の状態に復旧するための措置

(b) 地方計画当局がかかる復旧が合理的に不可能であり、又は望ましくないと判断する場合は、登録建造物承認を得ることなく実施さ

れた工事の影響を軽減するために必要であると判断した追加的な工事（当該通知に明記する。）を実施するための措置

(c) 当該工事に登録建造物承認が付与されていた場合に、当該承認の条件に従って当該工事が行われていたならば実現されたであろう状態を当該建造物について実現する措置

F89［(3) 登録建造物執行通知は、次の各号に定めるところによる。

(a) 当該通知の効力発生日を明記するものとする。また、当該通知は、第 39 条第 3 項及び第 65 条第 3A 項に基づき同日に効力を生じるものとする。

(b) 何らかの措置を一定の期間内に実施することが求められる場合は、当該期間を明記するものとする。なお、異なる措置については、異なる期間を規定することができる。

異なる措置に異なる期間が適用される場合は、本編における登録建造物執行通知の遵守期間とあるのは、それぞれの措置において、当該措置を一定の期間内に実施することが求められる場合の当該期間を指すものとする。］

(4) 登録建造物執行通知の写しは、その発出後 28 日以内に、かつ、［F90 当該通知の効力発生日として当該通知に明記された日の 28 日前までに］次の各号に掲げる者に対して交付するものとする。

(a) 当該通知に関係する建造物の所有者及び占有者

(b) その他、当該建造物に対する権利を有する者であって、当該通知により重大な影響を受けると地方計画当局が考えるもの。

F91［F91(5) 地方計画当局は、次の各号の定めるところに従うことができる。

(a) 登録建造物執行通知を撤回すること（別の通知の発出権限に影響が及ぶことはない。）

(b) かかる通知の要件を放棄又は緩和すること、及び、とりわけ、第 38 条第 3 項に基づき特定された期間を延長すること

この項により付与された権限は、当該通知が効力を生じているか否かにかかわらず行使することができる。

F91(6) 地方計画当局は、第 5 項により付与された権限の行使後直ちに登録建造物執行通知の写しを交付されたすべての者、又は当該通知が再発出されたならばその写しを交付されたはずの者に対して執行通知を行うものとする。］

(7) 登録建造物執行通知が第 2 項第 b 号に規定する要件を課すものである場合は、登録建造物承認は、当該通知に従って実施される建造物の除却、改築又は増築の工事について付与されたものとみなされるものとする。

文言の修正

F88 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、第84条第6項、附則3第II編第19条第a項、**附則19第I編**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**及び附則2により（1992年1月2日付で）撤廃された第38条第2項の文言

F89 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第19条第b項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第38条第3項

F90 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第19条第c項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第38条第4項の文言

F91 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第2条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第38条第5項及び第6項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C126 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第38条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第38条

C127 第38条 : 2000年制定法文書第2853号、第2条第1項、**附則1**表A24により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

C128 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第38条

第 39 条　登録建造物執行通知に対する不服申立て

(1) 登録建造物執行通知に関係する建造物に対する権利を有する者又は関係占有者は、〔所管の〕国務大臣に対し、当該通知について、次の各号に定める理由に基づき不服申立てを行うことができる。

(a) 当該建造物が建築上及び歴史上特に重要ではないこと

F92[(b) 第 9 条第 1 項又は第 2 項の違反にあたると主張されている事実が発生していないこと

(c) （かかる事実が発生していた場合において）当該事実がかかる違反にあたるものではないこと］

(d) 当該建造物の工事が、安全若しくは衛生上のため、又は建造物の保存のため緊急に必要であったこと、修理又は仮支保若しくは覆いを設ける工事により、安全若しくは衛生を確保し、又は場合により建造物を保存することが実現不可能だったこと、及び実施された工事が直ちに必要とされる最低限度の措置に限られるものであったこと

(e) 当該工事について登録建造物承認が付与されるべきであること、又は付与された登録建造物承認に関わる条件が免除されるべきであり、若しくは異なる条件に読み替えられるべきであること

(f) 当該通知の写しが第 38 条第 4 項の求めるところに従い交付されなかったこと

(g) 第 38 条第 2 項第 b 号又は第 c 号に規定する要件に関する場合を除き、当該通知の要件が、工事の実施前の状態に当該建造物を復旧するために必要とされる限度を超えたものであること

(h) 当該通知により求められる措置を実施するべき期間として当該通知で特定された期間が、合理的に見て当該措置を実施するには不十分であること

(i) 建造物の性質を元の状態に復旧することを目的として当該通知の求める措置が、当該目的に資するとは考えられないこと

(j) 第38条第2項第b号に基づき実施することを求められる措置が、当該建造物について実施される工事の影響を軽減するために必要とされる限度を超えたものであること

(k) 第38条第2項第c号に基づき実施することを求められる措置が、当該登録建造物承認の条件に従って当該工事が行われていたならば実現されたであろう状態を当該建造物について実現するために必要な限度を超えたものであること

F93［(2) この条に基づく不服申立ては、次の各号に定める方法により行うものとする。 F94 . . .

(a) 〔所管の〕国務大臣に対し、登録建造物執行通知に効力発生日として明記された日よりも前に、書面による不服申立通知を行う。

(b) 〔所管の〕国務大臣に対し、その正しい住所に宛てて、通常の郵送であればかかる効力発生日より前に配達されるはずの時期に、かかる不服申立通知を郵送する（郵便料金は前納すること。）[F95。

(c) 〔所管の〕国務大臣に対し、電子通信により、通常の電信送信であればかかる効力発生日より前に伝達 されるはずの時期に、かかる不服申立通知を送信する。]]

(3) 不服申立てが提起された場合は、登録建造物執行通知は、[F96 第 65 条第 3A 項に基づく命令に従い] 不服申立てに対する終局決定又は不服申立ての撤回までは効力を生じないものとする。

(4) この条に基づき不服申立通知を行う者は、当該通知時に、又は定められる期間内に、次の各号に掲げる事項を記載した陳述書を〔所管の〕国務大臣に提出するものとする。

(a) 登録建造物執行通知について不服申立てを行う理由

(b) その他所定の情報

(5) 複数の理由が陳述書に記載されている場合において、不服申立人がこれらの理由に関して第 4 項第 b 号に基づき求められる情報を所定の期間内に提出しないときは、〔所管の〕国務大臣は、不服申立人が当該期間内に当該情報を提出しなかった理由を考慮することなく、不服申立てについての決定を行うことができる。

(6) この条に基づき通知について〔所管の〕国務大臣に対して不服申立てを行った者は、当該不服申立て後に提起される他のいかなる手続きにおいても、当該通知が不服申立人に正式に交付されなかった旨を主張することができない。

(7) この条において「関係占有者」とは、次の各号に掲げる者をいう。

(a) 登録建造物執行通知が発出された日に、当該通知に関わる建造物を使用許可に基づき占有している者 F97 . . .

(b) 不服申立てが提起されたときに引き続き当該建造物を占有している者

文言の修正

F92 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）、第25条、**附則3第1編第3条第2項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第39条第1項第b号、第c号

F93 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編第3条第3項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第39条第2項

F94 2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）**第7条**により（イングランドにおいて）（2003年3月31日付で）撤廃された第39条第2項の語、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第7条**により（ウェールズにおいて）（2005年1月1日付で）撤廃された同一の語

F95 2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）**第7条**により（イングランドにおいて）（2003年3月31日付で）挿入された第39条第2項第c号及び上記の語、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第7条**により（ウェールズにおいて）（2005年1月1日付で）行われた同一の挿入

F96 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編第3条第4項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第39条第3項の文言

F97 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、第84条第6項、附則3第II編第20条、**附則19**第I編、1991年制定法文書第2905号、第3条、**附則2**により（1992年1月2日付で）撤廃された第39条第7項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C129 1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第39条

C130 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第39条

C131 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第39条第1項から第5項まで、第7項

第 40 条　不服申立て：補足規定

(1) 〔所管の〕国務大臣は、第 39 条に基づく不服申立てにおいて遵守すべき手続きを規則により定めることができる。また、とりわけ、この項の一般性にかかわらず、次の各号の定めるところに従うことができる。

(a) 地方計画当局が不服申立てにおいて主張することを予定する言い分が記載された陳述書を、所定の期間内に提出するよう地方計画当局に求めること

(b) かかる陳述書に記載する事項を特定すること

(c) 地方計画当局又は不服申立人に対し、当該不服申立てに係る通知を、当該建造物の所在する地域周辺の住民の関心を集める可能性

が高いと〔所管の〕国務大臣が考える通知として、定められたところにより告知するよう求めること

(d) 地方計画当局に対し、不服申立てが提起された日から起算して特定される期間内に、当該執行通知の写し及び当該写しを交付された者の登録リストを〔所管の〕国務大臣に送付するよう求めること

(2) 第 41 条第 4 項に基づき、〔所管の〕国務大臣は、不服申立人又は地方計画当局からの要望がある場合には、不服申立人又は地方計画当局それぞれに対し、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えるものとする。

［F98(2B) 第 2 項は、ウェールズ域内の地方計画当局により発出される登録建造物執行通知に対する不服申立てには適用されない。］

(3) 附則 3 は、第 39 条に基づく不服申立てに適用される。

文言の修正

F98 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第18条**により（2014年11月11日付で）挿入された第40条第2B項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C132 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第40条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第40条

C133 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第40条

第 41 条　第 39 条に基づく不服申立てについての決定

F99［(1) 第 39 条に基づく不服申立てについて、〔所管の〕国務大臣は、次の各号の定めるところに従うことができる。

(a) 登録建造物執行通知の瑕疵、過誤又は誤記を修正すること

(b) 登録建造物執行通知の条件を変更すること

ただし、かかる修正又は変更が不服申立人又は地方計画当局にとって不当な結果をもたらすものではないと〔所管の〕国務大臣が認めていることを条件とする。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、不服申立てを認可する決定を行った場合は、通知を破棄することができる。

(2A) 〔所管の〕国務大臣は、不服申立てについての決定を実施するため必要な指示を行うものとする。]

(3) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 不服申立人が所定の期間内に第 39 条第 4 項を遵守しなかった場合は、当該不服申立てを却下すること

(b) 地方計画当局が第 40 条第 1 項第 a 号、第 b 号又は第 d 号に基づき定められた規則により課された要件を所定の期間内に遵守しなかった場合において、不服申立てを認可し、登録建造物執行通知を破棄すること

(4) 〔所管の〕国務大臣は、[F100 別途第 40 条第 2 項が適用される場合において、] [F101 この条の] 第 3 項第 a 号に基づき不服申立てを却下すること、又は同項第 b 号に基づき不服申立てを認可し登録建造物執行通知を破棄することを提起するときは、第 40 条第 2 項の規定に従うことを要しない。

(5) 登録建造物執行通知の写しの交付を受けるべき者がその交付を受けなかったという事実が、不服申立人に有利な不服申立てについての決定の理由となるような場合であっても、不服申立人及び交付を受けるべきもののいずれも当該交付がなかったことにより実質的な損害を被らなかったときは、〔所管の〕国務大臣は、当該事実を無視することができる。

(6) 不服申立てについての決定において、〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定めるところに従うことができる。

(a) 登録建造物執行通知に関係する工事又はかかる工事の一部のみについて登録建造物承認を付与すること

(b) 登録建造物承認の付与の前提となった条件又は制限を解除し、より困難か容易かを問わず、他の条件に読み替えること

(c) 〔所管の〕国務大臣自身が適切と判断する場合は、第 1 条に基づく〔所管の〕国務大臣の権限を行使し、同条に基づき作成又は承認された登録リストから不服申立てにかかる建造物を削除する修正を行うこと

(7) 第 6 項に基づき〔所管の〕国務大臣により付与される登録建造物承認は、第 10 条に基づく同一の承認の申請について付与されたものとして扱われ、当該付与に関する〔所管の〕国務大臣の決定は最終的であるものとする。

［[F102](8) 1972 年地方自治法第 250 条第 5 項（同条に基づく審査を行う大臣に当事者の費用に関する命令を発出する権限を付与する規定）は、第 39 条に基づく不服申立てにおいて〔所管の〕国務大臣の面前で行われる［[F103] イングランドにおける］手続きに関し、当該手続きが第 250 条に基づき〔所管の〕国務大臣により行われる審査であるものとして適用されるものとする。］

文言の修正

F99 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編第4条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第41条第1項、第2項及び第2A項

F100 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第19条第a項**により（2014年11月11日付で）挿入された第41条第4項の文言

F101 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第19条第b項**により（2014年11月11日付で）挿入された第41条第4項の文言

F102 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）第6条、附則4第1条、**第9条**により（暫定的に）挿入された第41条第8項（この暫定的な挿入は、1991年制定法文書第2698号、**第3条**（及び第4条）、2009年制定法文書第849号、**第2条**（及び第3条）に基づき、（所定の目的について1992年1月2日付、その他の所定の目的について2009年4月6日付で）失効する。）

F103 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第20条**、2016年制定法文書第52号、第4条第e項（及び第17条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2016年3月1日付で）挿入された第41条第8項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C134 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第41条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第41条

C135 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第41条

第 42 条　登録建造物執行通知が求める工事の強制実施

(1) 登録建造物執行通知で特定された措置のいずれかが［F104 通知の遵守期間］内に実施されない場合は、当該当局は、次の各号の定めるところに従うことができる。

(a) 当該土地に立ち入り、これらの措置を実施すること

(b) かかる措置実施にあたり合理的に負担した費用を当該時点における土地の所有者から回収すること

(2) 登録建造物執行通知が建造物に関して交付された場合には、この項が適用される。

(a) 当該通知を遵守するために建造物の所有者又は占有者が負担した費用

(b) 地方計画当局が当該通知の求める措置を実施するにあたり負担した費用に関し、建造物の所有者が第 1 項に基づき支払った金額

かかる費用及び金額は、通知に関わる工事を実施した者が使用するために、その者の要請に応じて負担され、又は支払われたものとみなされるものとする。

(3) この法律に基づく規則には、M4 1936 年公衆衛生法の次の条文の全部又は一部に関連して、次の各号に定める事項を規定することができる。

(a) 第 276 条（同法に基づき実施される工事において撤去された資材を売却する地方自治体の権限。ただし、当該売却利益の会計処理を条件とする。）

(b) 第 289 条（不動産の所有者による工事の実施を許可するよう当該不動産の占有者に請求する権限）

(c) 第 294 条（同法に基づき回収可能な費用に関して、代理人又は管理者として不動産を保持する者の責任の制限）

かかる条文は、規則において規定する調整及び変更を加えたうえで、登録建造物執行通知が求める措置の実施に関して適用されるものとする。

(4) 1936 年公衆衛生法第 289 条の全部又は一部を適用する第 3 項に基づく規則には、かかる通知に関わる土地の所有者に対し、当該土地に関する権利を有する他のすべての者に対抗し得る権利として当該通知の要件を遵守する権利を付与することを目的として、調整及び変更を加えることができる。

(5) また、第 3 項に基づく規則には、第 1 項に基づき地方計画当局が回収することのできる費用を、当該建造物の存する土地の負担とする旨の規定を設けることができる。

F105 [(6) 第 1 項に基づく権限行使に従事する者を故意に妨害した者は刑事罰に処されるものとし、略式の有罪判決により標準等級第 3 級以下の罰金に処する。]

F106(7) . . . . . .

文言の修正

F104 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第21条第a項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第42条第1項の文言

F105 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第5条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第42条第6項

F106 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条及び第84条第6項、附則3第II編第21条第b項、**附則19第I編**、1991年制定法文書第2905号、**第3条附則2**により（1992年1月2日付で）撤廃された第42条第7項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C136 1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第42条

C137 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第42条から第44条まで

C138 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第42条第1項から第5項まで

C139 1996年法律第61号、第12条、附則7 第1条第1項、第3項、**第2条第1項第c号** により（1996年12月18日付で）制限された第42条第1項

C140 2008年クロスレール法（法律第18号）、第16条第1項、**附則9第1条第1項第c号、第3項**、第2条第1項第c号 により（2008年7月22日付で）制限された第42条第1項

C141 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第42条第6項

欄外引用

M4 1936年法律第49号

［第 43 条 [F107]登録建造物執行通知を遵守しないことによる違反

(1) 登録建造物執行通知の遵守期間の満了後の時点において、登録建造物執行通知の求める措置が実施されていない場合は、当該時点における土地の所有者は、当該通知に違反している。

(2) いずれかの時点で登録建造物執行通知に違反している土地の所有者は、刑事罰に処する。

(3) この条に基づく違反は、いずれの日についても、又はより長い期間についても訴追することができ、かかる違反について先行する有罪判決後のいずれかの期間について生じたこの条に基づく 2 度目の違反又は後続の違反についても同一人に有罪判決が下されることがある。

(4) この条に基づく違反に対する手続きにおいては、次の各号に掲げる事実を証明して被告人の抗弁とするものとする。

(a) 通知の求めるすべての措置が実施されるようにするために考えられるすべての行為をしたこと

(b) 被告人に登録建造物執行通知の写しが交付されておらず、かつ、その者が当該通知の存在を知らなかったこと

(5) この条に基づき刑事罰に処された者は、［[F108]略式の有罪判決又は公判における有罪判決により罰金に処するものとする］。

(6) この条に基づき有罪判決を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮するものとする。］

文言の修正

F107 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編第6条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第43条

F108 2012年法律扶助、犯罪者の量刑及び処罰法（略式の有罪判決による罰金）2015年規則（2015年制定法文書第664号）、規則の第1条第1項、**附則4第19条第3項（及び規則の第5条第1項）**により（2015年3月12日付で）読み替えられた第43条第5項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C137 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附**

則3により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第42条から第44条まで

第 44 条　登録建造物承認が登録建造物執行通知に及ぼす効果

(1) 登録建造物執行通知の発効後、第 8 条第 3 項に基づき次の各号に掲げる事項について承認が付与された場合は、この項が適用される。

(a) 当該通知に関わる工事の継続

(b) 従前の登録建造物承認の付与の前提となった条件を遵守することなく実施された工事の継続許可

上記の場合は、当該通知は、継続されていない工事を含む措置、又は場合により当該条件を遵守するための措置の実施を求めるものである場合には、その限度で効力を失うものとする。

(2) 当該通知が第 1 項に基づきその効力を全部又は一部失ったという事実は、当該通知の従前の不遵守に関する違反者の責任に影響を及ぼさないものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C137 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第42条から第44条まで

C142 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第43条から第46条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第43条から第46条まで

［第 44A 条　F109 緊急停止命令

(1) 地方計画当局は、第 9 条第 1 項又は第 2 項の違反（現実の違反及び違反のおそれがある場合を含む）を緊急停止命令により禁止することが必要又は相当であると判断した場合は、本編に基づく他の権限を行使したか、又は行使しようとしているか否かを問わず、裁判所に緊急停止命令を申し立てることができる。

(2) 裁判所は、第 1 項に基づく申請において、違反を禁止するため適切であると判断した場合には、緊急停止命令を発出することができる。

(3) 裁判所の規則には、とりわけ、身元不明の者に対して発出される緊急停止命令についての規定を設けることができる。

(4) 第 1 項においてイングランドに関連する地方計画当局とあるのは、委員会が含まれる。

(5) この条において「裁判所」とは、高等法院又はカウンティ裁判所をいう。］

文言の修正

F109 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編第7条**、1991年制定法文書第2728号、第2条により（1991年制定法文書第2728号、第2条に定められた目的のため1991年11月25日付で）挿入された第44A条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C143 第44A条：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A26により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

［F110 第 44B 条　暫定停止通知

(1) この条は、ウェールズ域内の地方計画当局が次の各号に掲げる事実を認めた場合に適用される。

(a) 当該地方計画当局の管轄区域に所在する登録建造物について工事が実施されたこと、又は実施されていること

(b) 当該工事が第 9 条第 1 項又は第 2 項の違反を含むものであること

(2) 上記の場合は、当該当局は、当該建造物の建築上及び歴史上特に重要な建造物としての性質に当該工事の及ぼす影響を考慮して、当該工事（又はその一部）を直ちに停止することが適当であると認めるときは、暫定停止通知を発出することができる。

(3) 暫定停止通知は、書面によるものとし、次の各号に定めるところによる。

(a) 対象となる工事を記載すること

(b) 当該工事（又は当該工事のうち通知で特定する部分）の実施を禁止すること

(c) 当該当局が当該通知を発出する理由を記載すること

(d) 第 44C 条の効果についての記述を含めること

(4) 暫定停止通知は、当該当局が次の各号に掲げる事項に該当すると認めた者に対して交付することができる。

(a) 当該工事を実施し、又は実施させた者

(b) 当該建造物に関する権利を有する者

(5) 当該当局は、当該通知の写しを当該建造物に掲示しなければならない。この写しには、それが初めて掲示された日付を記載しなければならない。

(6) 暫定停止通知は、当該通知の写しが第 5 項に従って初めて掲示されたときに効力を生じる。

(7) 暫定通知は、次の各号に掲げる時に失効する。

(a) 当該通知の写しが第 5 項に従って初めて掲示された日をもって起算される 28 日間が満了した時

(b) 通知がかかる日をもって起算されるより短い期間を定めている場合は、当該期間の満了時

(8) ただし、当該当局が第 7 項に基づき当該通知が別途失効するときよりも前に当該通知を撤回した場合には、当該通知は、その撤回の時に失効する。

(9) 地方計画当局は、同一の工事に関し、続けて暫定停止通知を発出することができない。ただし、第 1 項第 b 号に定める違反に関し、先の通知の発出後に他の執行措置を実施した場合にはこの限りでない。

(10) 第 9 項において他の執行措置とあるのは、第 44A 条に基づく緊急停止命令の取得が含まれる。

(11) 暫定停止通知は、ウェールズ内閣が規則により規定する種類の工事の実施又はウェールズ内閣が規則により規定する場合における工事の実施を禁じるものではない。

文言の修正

F110 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第1項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第44B条

から第44D条まで

第 44C 条　暫定停止通知：違反

(1) 次の各号に掲げる定める事項に該当する暫定停止通知に違反し、又は違反する行為を行わせ、又は許可した者は、刑事罰に処する。

(a) かかる者に交付された暫定停止通知

(b) 第 44B 条第 5 項に従い掲示された暫定停止通知の写し

(2) この条に基づく違反は、1 日又はそれよりも長い期間について訴追することができる。したがって、同一人に対し、同一の暫定停止通知に関連して、別々の期間に関わるこの条に基づく複数の違反について有罪判決が下される場合がある。

(3) この条に基づく違反に対する手続きにおいて訴追されている者は、暫定停止通知の存在を知らず、かつ、合理的に知ることを期待できなかったことを証明して抗弁とすることができる。

(4) この条に基づく違反に対する手続きにおいては、次の各号に定める事実を証明して被告人の抗弁とすることもできる。

(a) 当該建造物の工事が安全若しくは衛生上のため、又は建造物の保存のため緊急に必要であったこと

(b) 修理又は仮支保若しくは覆いを設ける工事によっては、安全若しくは衛生を確保し、又は場合により建造物を保存することが実現不可能だったこと

(c) 実施された工事が直ちに必要な最小限の措置に限られたものであったこと

(d) 工事の実施が正当なものであることを詳細に説明する通知が、地方計画当局に対して合理的に可能な限り速やかに書面で行われたこと

(5) この条に基づき刑事罰に処された者は、略式の有罪判決又は公判における有罪判決により罰金に処される。

(6) この条に基づき有罪判決を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮しなければならない。

文言の修正

F110 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第1項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第44B条から第44D条まで

第 44D 条　暫定停止通知：補償

(1) 暫定停止通知が第 44B 条第 5 項に従って初めて掲示された日に建造物に対する権利を有している者は、所定の期間内に所定の方法で地方計画当局に対して請求を行うことにより、当該通知の効力に直接に起因する損失又は損害について地方計画当局から補償を受ける権利を有する。

(2) ただし、第 1 項は、次の各号に定める場合に限って適用される。

(a) 通知で特定された工事が第 9 条第 1 項又は第 2 項の違反を含むものではない場合

(b) 第1項に定める日よりも後に行われた当該工事を許可する登録建造物承認の付与後に撤回する場合を除き、当該当局が当該通知を取り消した場合

(3) この条に基づく補償の対象となる損失又は損害には、当該通知を遵守するため必要な行為を行った際に、かかる行為による契約違反に対して支払うべき金額が含まれる。

(4) 次の各号に掲げる定める事項に該当する場合には、申請者の被った損失又は損害は、この条の下では補償されない。

(a) 申請者が関係規定に基づき情報を提供することを求められたこと

(b) 当該通知に応じる際に、申請者がかかる情報を提供し、又はそれ以外の方法で計画当局に協力していたならば、かかる損失又は損害が回避できたこと

(5) 第 4 項第 a 号においては、次の各号に掲げる法条が関係規定に該当する。

(a) 1976 年政府自治（雑則）法第 16 条

(b) 主法第 330 条］

文言の修正

F110 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第1項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第44B条から第44D条まで

第 45 条　委員会がロンドンにおいて有する共同の執行機能

委員会は、ロンドン特別区に関しては、第 38 条から第 43 条までに基づく地方計画当局の職務を当該ロンドン特別区の議会と共同で担うものとし、これらの規定において地方計画当局とあるのは、これに応じて読み替えるものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C144 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第43条から第46条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第43条から第46条まで

C145 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第45条

第 46 条　〔所管の〕国務大臣による執行

(1) 〔所管の〕国務大臣は、いずれかの土地に関して登録建造物執行通知を発出することが適当であると認める場合は、これを発出することができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、第 1 項に基づく通知を交付する前に、次の各号に掲げる者と協議するものとする。

(a) 地方計画当局

(b) 当該土地がイングランドに所在する場合は、委員会

(3) 〔所管の〕国務大臣が発出する登録建造物執行通知は、地方計画当局が発出する通知と同一の効力を有する。

(4) 〔所管の〕国務大臣が発出した登録建造物執行通知に関して、[F111 第42条]は、[F111 同条]において地方計画当局とあるのが〔所管の〕国務大臣と読み替えられたものとして適用されるものとする。

(5) この条における地方計画当局とあるのは、グレーター・ロンドンを除く[F112 イングランド域内]地域の当局の場合は、ディストリクトの計画当局として読み替えるものとする。

文言の修正

F111 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第22条**、1991年制定法文書第2905号**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第46条第4項の文言

F112 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編第25条第5項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第46条第5項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C146 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第43条から第46条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第43条から第46条まで

C147 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第46条

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 5 章

損耗及び毀損の防止

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C148 第I編第V章（第47条から第49条まで）：1990年都市農村計画法（法律第8号、現行総合法律集第123巻第1号）**第243条第3項第b号**により付与された適用権限

修理を必要とする登録建造物の強制取得

第 47 条　修理を必要とする登録建造物の強制取得

(1) 〔所管の〕国務大臣は、登録建造物を適切に保存するため合理的な措置が講じられていないと認める場合には、次の各号に定めるところに従うことができる。

(a) 関係当局に対し、当該建造物及び関係土地をこの条に基づき強制的に取得する権限を付与すること

(b) 当該建造物及び関係土地をこの条に基づき〔所管の〕国務大臣自ら強制的に取得すること

(2) [M5]1981 年土地取得法は、この条に基づく強制取得に適用されるものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に掲げる場合を除き、この条により建造物を取得する強制取得命令を発出し、又は承認しないものとする。

(a) イングランドに所在する建造物を委員会以外の者が取得する際に、〔所管の〕国務大臣が委員会と協議した場合

(b) 場合の如何を問わず、建造物の保存について規定を設け、かつ、これを目的として強制取得を許可することが相当であると〔所管の〕国務大臣が認めた場合

(4) この条に基づく強制的な取得が予定された建造物に対して権利を有する者は、1981 年土地取得法第 12 条又は場合により同法附則 1 第 3 項第 1 号の求める通知後 28 日以内に、治安判事裁判所 F113 . . . に対し、強制取得命令の手続きの続行を停止するよう申し立てることができる。

(5) 裁判所は、第 4 項に基づく申立てにおいて、建造物を適切に保存するため合理的な措置が講じられたと認めた場合には、これに応じて命令を発出するものとする。

(6) 第 4 項に基づく申立てにおける治安判事裁判所の決定を不服とする者は、当該決定について刑事法院に対し不服申立てを行うことができる。

［F114(6A) この条は、次の各号に掲げる事項に該当する場合を除き、王領に対する権利の取得を許可するものではない。

(a) 当該権利が、その時点において王室又はその代理人以外の者が有する権利であること

(b) 関係当局（第 82C 条の定義による。）が取得を承認していること］

(7) この条の用語の意味は、次に定めるところによる。

「関係当局」とは、次の各号に掲げる組織を意味する。

(a) 建造物が所在するカウンティ［F115、カウンティ・バラ］又はディストリクトの議会

(b) グレーター・ロンドンに所在する建造物の場合は、委員会又は当該建造物が所在するロンドン特別区の議会

(c) グレーター・ロンドン域外に所在する建造物の場合は、当該建造物が所在する地域の合同計画委員会

(d) 湖沼地方に所在する建造物の場合は、湖沼地方保存委員会

「関係土地」とは、いずれかの建造物との関係では、当該建造物若しくはその環境を保存し、適切に規制若しくは管理し、又は立入りを可能にする必要があると〔所管の〕国務大臣が認める場合において、当該建造物を構成し、又はこれに隣接若しくは近接する土地をいう。

文言の修正

F113 2003年裁判所法（法律第39号）第109条第1項、第110条第1項、附則8第344条、**附則10**、2005年制定法文書第910号、**第3条第y項第aa号**により（2005年4月1日付で）撤廃された第47条第4項の文言

F114 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第121条第1項、**附則3第5条第2項**（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項**により（2006年6月7日付で）挿

入された第47条第6A項

F115 第47条第7項第a号：1994年第19章第20条第4項、**附則6第II編第25条第6項**（及び第54条第5項及び第7項、第55条第5項、第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された「適切な当局」の定義における文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C149 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第47条から第50条まで1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第1項**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第47条

C150 第47条：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**の表A25により（イングランドに関して）(2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

欄外引用

M5 1981年法律第67号

第 48 条　第 47 条に基づく取得の準備としての補償通知

(1) 関係当局又は場合により〔所管の〕国務大臣は、2 か月前までに建造物の所有者に対し、この条に基づき次の各号に定める事項を記載した通知（この条において「補償通知」という。）を交付し、〔その後〕当該補償通知が撤回された場合でなければ、第 47 条に基づく建造物の強制取得を開始しないものとする。

(a) 建造物の適切な保存のため合理的に必要であると関係当局又は場合により〔所管の〕国務大臣が考える工事の記載

(b) 第 47 条から第 50 条までの効果の説明

(2) 次の各号に掲げる場合には、この項が適用される。

(a) 関係当局又は〔所管の〕国務大臣が建造物について補償通知を交付した後に、当該建造物が除却された場合

(b) 当該建造物が除却されなかったならば、当該建造物に関して強制取得命令を承認し、又は場合によりかかる命令を発出していたはずであると〔所管の〕国務大臣が認めている場合

上記の場合は、建造物の除却は、当該関係当局又は〔所管の〕国務大臣が当該建造物の敷地の強制的な取得を第 47 条に基づき許可することを妨げないものとする。

(3) 関係当局又は〔所管の〕国務大臣は、いかなる者に対しても関係当局又は〔所管の〕国務大臣が交付した補償通知をいつでも撤回することができる。その場合は、関係当局又は〔所管の〕国務大臣は、その者に直ちに撤回を通知するものとする。

(4) 〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する建造物に関して補償通知を交付し、又はこれを撤回する前に、委員会と協議するものとする。

(5) 建造物に関する補償通知を交付された者は、次の各号に掲げる時までは当該建造物に関して登録建造物買取〔申請〕通知を送達することができないものとする。

(a) 補償通知が行われた日をもって起算される 3 か月の期間の満了時

(b) かかる期間中に第 47 条に基づく当該建造物の強制取得が開始された場合は、当該強制取得の停止時

(6) この条において、強制取得は次に定めるところによる。

(a) [M6]1981 年土地取得法第 12 条又は場合により同法附則 1 第 3 条第 1 項の求める通知が交付された時から開始する。

(b) 次の各号に掲げる時点で停止される。

(i) 〔所管の〕国務大臣による取得の場合は、〔所管の〕国務大臣が強制取得命令を発出しない旨を決定したとき

(ii) それ以外の場合は、強制取得命令が撤回され、又は〔所管の〕国務大臣が当該命令を承認しない旨を決定したとき

(7) この条において「関係当局」は、第 47 条におけるものと同じ意味を有する。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C151 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第47条から第50条まで 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第1項** （及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第48条

C152 **第48条**：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A25により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

欄外引用

M6 1981年法律第67号

第 49 条　登録建造物の強制取得に対する補償

第 50 条に基づき、強制取得命令の発出日の直前に登録された建造物を含む土地の強制取得に関する補償を査定する場合には、登録建造物承認が次の各号に定める事項を目的とする工事のために付与されたものと推定するものとする。

(a)　建造物の改築又は増築

(b)　主法附則 3（新たな開発に該当しない開発）で特定するいずれかの類型の開発のために行う建造物の除却

F116 . . . .

文言の修正

F116 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第31条第4項**、第84条第6項、附則6第45条、附則19第II編、1991年制定法文書第2067号、**第3条附則1**により（1991年9月25日付で）撤廃された第49条の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C153 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第47条から第50条まで 1995年法律第25号、 第70条、第125条第2項、**附則9第13条第1項** （及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第49条

第 50 条　登録建造物が意図的に放置された場合の最低補償

(1)　第 47 条の意味における関係当局は、次の各号に掲げる場合には、この項の定めに従う。

(a)　建造物を同条に基づき強制的に取得しようとした場合

(b) 当該建造物が、その除却、及びその敷地又は隣接する敷地の開発又は再開発を正当化する目的で、意図的に修理されない状態に置かれていると認めている場合

上記の場合は、関係当局は、承認を得るため〔所管の〕国務大臣に提出する強制取得命令に、最低補償指示を加えることができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、第 47 条に基づき強制的に建造物を取得する場合において、第 1 項第 b 号に定める内容を認めているときは、この条の規定に基づき強制取得命令に最低補償指示を加えることができる。

(3) 命令の効果を通知に記載することを求める[M7]1981 年土地取得法第 12 条又は場合により同法附則 1 第 3 条第 1 項（強制取得命令又は場合により命令案の効果を記載した通知）にかかわらず、同規定に従って交付する必要のある通知は、次の各号定める事項に従い作成するものとする。

(a) 同法附則 1 に従い、最低補償指示が〔所管の〕国務大臣により作成された当該命令又は場合により当該命令案に追加されている旨を記載する。

(b) 「最低補償指示」という文言の意味を説明する。

(4) 最低補償指示とは、強制的に取得される建造物に関して、補償額を査定する目的上、[M8]1961 年土地補償法、主法又はこの法律の規定と異なるいかなる規定にもかかわらず、次の各号に定める事実が推定されることを指示するものである。

(a) 当該建造物の敷地の開発又は再開発のためには開発許可が付与されないこと

(b) 当該建造物を復旧し、かつ、これを適正な状態に維持管理するために必要な開発又は工事以外には、いかなる当該建造物の除却、改築又は増築の工事についても、登録建造物承認が付与されないこと

(5) 強制取得命令が最低補償指示の追加とともに承認又は発出された場合は、強制取得に関する補償額は、当該指示に従って査定されるものとする。

(6) かかる指示が〔所管の〕国務大臣により作成された強制取得命令又は場合により命令案に含まれている場合は、当該建造物に関する権利を有する者は、第 3 項に規定する通知後 28 日以内に、〔所管の〕国務大

臣により承認又は発出される強制取得命令にかかる指示を含めないよう命じる命令を治安判事裁判所 F117 . . . に申し立てることができる。

(7) 第 6 項に基づく申立てを受けた裁判所は、申立ての対象である建造物が第 1 項第 b 号記載の目的で意図的に修理されない状態に置かれているものではないと認めた場合は、申立ての求める命令を発出するものとする。

(8) 第 6 項に基づく申立てにおける治安判事裁判所の決定を不服とする者は、当該決定について刑事法院に対し不服申立てを行うことができる。

(9) 第 6 項及び第 8 項により付与された権利は、第 47 条第 4 項及び第 6 項により付与された権利を損なわないものとする。

文言の修正

F117 2003年裁判所法（法律第39号）第109条第1項、第110条第1項、附則8第345条、**附則10**、2005年制定法文書第910号、**第3条第y項第aa号**により（2005年4月1日付で）撤廃された第47条第4項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C92 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第32条から第50条まで

C154 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第47条から第50条まで 1995年法律第25号、 第70条、第125条第2項、**附則9第13条第1項** （及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第50条

欄外引用

M7 1981年法律第67号

M8 1961年法律第33号

第 51 条　強制的に取得された土地に対する権利の消滅

(1) この条の規定に基づき、第 47 条に基づく土地の強制取得の完了をもって、次の各号に定める効果が生じる。

(a) すべての民間の通行権及び当該土地の区域内、地上又は地中に設備を設置し、構築し、存続させ、又は維持管理する権利は消滅するものとする。

(b) かかる設備は取得当局に帰属するものとする。

(2) 第 1 項は、次の各号に定める事項には適用されないものとする。

(a) 法定事業者がその事業を遂行するために与えられた権利又は所有する設備

［F118(b) 電子通信コードにより、又はこれに従って電子通信コードネットワークの運営者に付与された権利

(c) 電子通信コードネットワークのために設置されている電子通信機器］

(3) 第 2 項に該当しない権利又は設備に関しては、次の各号に定める事項に従うことを条件として、第 1 項が効力を有するものとする。

(a) 取得当局により取得の完了前に行われた指示であって、当該指示において特定される権利又は設備には第 1 項は適用されないとするもの

(b) 取得当局と当該権利を与えられ、又は設備の帰属する者との間で締結された契約（取得の完了前か後かを問わない）

(4) この条に基づき権利が消滅したこと、又は設備が付与されたことにより損失を被った者は、取得当局から補償を受ける権利を有するものとする。

(5) この条に基づき支払われる補償は、M9 1961 年土地補償法に従って決定されるものとする。

文言の修正

F118 2003年通信法（法律第21号）第406条第1項、第411条第2項、**附則17第106条第2項**（及び附則18）、2003年制定法文書第1900号、**第2条第1項**、附則1（及び第3条から第6条まで）、2003年制定法文書第3142号、**第3条第2項**（及び第11条）により（所定の目的について2003年7月25日付、その他の所定の目的について2003年12月29日付で）読み替えられた第51条第2項第b号、第c号

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C155 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第1項**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第51条

C156 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第51条

欄外引用

M9 1961年法律第33号

契約による取得

第 52 条　契約による土地の取得

(1) カウンティ、[F119 カウンティ・バラ、] ディストリクト、若しくはロンドン特別区の議会又はグレーター・ロンドン域外の地域の合同計画委員会は、契約により次の各号に掲げるものを取得することができる。

(a) かかる者が建築上及び歴史上特に重要であると認める建造物

(b) かかる建造物を構成し、又はこれに隣接若しくは近接する土地であって、〔所管の〕国務大臣が次の各号に定める必要性を認めるもの

(i) 当該建造物又はその環境を保存する必要性

(ii) 当該建造物への立入りを可能にする必要性

(iii) 当該建造物を適切に規制又は管理する必要性

(2) [M10]1965 年強制取得法第 I 編の規定（適用可能な場合に限る。）は、同法第 4 条から第 8 条まで、第 10 条及び第 31 条を除き、第 1 項に基づく土地の取得に関連して適用されるものとする。ただし、同編において工事の実施とあるのは、次の各号いずれかを含むものとして読み替えるものとする。

(a) 主法第 237 条により許可された建造物の設置若しくは構築又は工事の実施

(b) 大臣又は法定事業者が取得した土地に対し、当該大臣又は法定事業者に代わって行われる建造物の設置若しくは構築又は工事の実施（ただし、当該土地の取得目的において建造物の設置若しくは構築又は工事の実施が行われる場合に限る。）

文言の修正

F119 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編、第25条第7項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第52条第1項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C157 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第2項**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第52条
1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第2項**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第52条

C158 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、

附則1（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第52条

C159 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第2項**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）修正された第52条第2項

欄外引用

M10 1965年法律第56号

取得した建造物の管理

第 53 条　この法律に基づき取得した登録建造物の管理

(1) 次の各号に掲げる場合には、この項の定めるところによる。

(a) 地方自治体又は合同計画委員会が第 47 条第 1 項又は第 52 条第 1 項第 a 号又は第 b 号に基づき建造物又は他の土地を取得した場合

(b) 委員会が第 47 条第 1 項に基づき建造物又は他の土地を取得した場合

かかるいずれかの場合において定められた者は、当該建造物又は他の土地の管理、使用又は処分に関する協定であって、これを保存する目的において適切と考えるものを締結することができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、第 47 条第 1 項に基づき建造物又は他の土地を取得する場合は、次の各号に定めるところに従うことができる。

(a) 建造物又は土地の管理、保管又は使用について自ら適切と考える協定を締結すること

(b) 随時自らの判断するところに従い、かかる建造物又は土地を処分し、その他処理すること

(3) 委員会は、第 2 項に規定する協定がイングランドに所在する不動産に関するものである場合は、当該協定の当事者となることができる。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C160 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第3項**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）拡張された第53条第1項

緊急の保存

第 54 条 [F120] ... 登録建造物の保存のための緊急工事

(1) 地方自治体は、管轄区域内に所在する登録建造物の保存のため緊急に必要であると認める工事を実施することができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、登録建造物の保存のため緊急に工事が必要であると認める場合は、次の各号に定める事項に従って行為することができる。

(a) 当該建造物がイングランドに所在する場合は、権限が付与された工事であって、当該建造物の保存のため緊急に必要であると認めるものを実施する権限を委員会に付与すること

(b) 当該建造物がウェールズに所在する場合は、その保存のため緊急に必要であると認める工事を自ら実施すること

(3) この条に基づき実施される工事は、建造物に仮支保又は覆いを設ける工事であるか、又はこれらの工事を追加したものとすることができる。

(4) ［[F121] イングランドに所在する建造物について、］当該建造物が占有されている場合は、使用されていない部分に限って工事を実施することができる。

［[F122](4A) ウェールズに所在する建造物について、当該建造物の全部又は一部が住居として使用されている場合は、工事は、当該使用を合理的に妨げない範囲に限って実施することができる。］

(5) 建造物の所有者に対しては、当該工事の実施が予定されていることを 7 日前までに書面で通知しなければならない。なお、第 2 項第 a 号に基づき許可された工事については、委員会がかかる通知を行うものとする。

［[F123](5A) ウェールズに所在する建造物であってその全部又は一部が住居として使用されているものに対して工事を行う場合は、当該建造物の占有者に対しても、当該工事の実施が予定されていることを 7 日前までに書面で通知しなければならない。］

(6) 第 5 項に基づく通知［[F124] 又は(5A)］には、実施する予定の工事について記載するものとする。

(7) グレーター・ロンドンに所在する建造物に関しては、この条に基づく地方自治体の職務は、委員会及び関係するロンドン特別区議会が共同で行使することができる。

文言の修正

F120 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第5項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）削除された第54条見出しの語

F121 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第1項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第54条第4項の文言

F122 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第2項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第54条第4A項

F123 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第3項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第54条第5A項

F124 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第4項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第54条第6項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C161 第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、第3**条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

第54条：2000年制定法文書第2853号、規則の第2条第1項、**附則1**表A27により（イングランドに関して）（2000年11月16日付で）地方自治体の長の責任の範囲外となる地方自治体の職務

1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第4項第a号**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）拡張された第54条

C162 第54条：2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

C163 第54条：2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

C164 2008年クロスレール法（法律第18号）、第16条第1項、**附則9第1条第1項第d号、第3項**、第2条第1項第d号 により（2008年7月22日付で）制限された第54条

第 55 条　第 54 条に基づく工事の費用の回収

(1) この条は、第 54 条に基づき実施される工事を実施する当局、すなわち、地方自治体、委員会若しくは〔所管の〕国務大臣、又は〔所管の〕国務大臣に代わり委員会が実施する工事については〔所管の〕国務大臣が、当該工事の費用を回収することができるようにする効力を有する。

(2) かかる当局は、建造物の所有者に対し、工事の費用の支払を請求する通知を行うことができる。

(3) 当該工事が建造物に仮支保又は覆いを設ける工事であるか、又はこれが追加された工事である場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) 回収することのできる費用には、使用される設備又は材料の調達に伴う継続的な費用が含まれる。

(b) かかる継続的な支出に関しては、随時第 2 項に基づく通知を行うことができる。

(4) 所有者は、通知の交付から 28 日以内に、〔所管の〕国務大臣に対し、次の各号に定める事実を申し立てることができる。

(a) 工事の一部又は全部が建造物の保存に不要であったこと

(b) 仮支保若しくは覆いを設ける工事について、一時的なその措置が不当に長い期間継続されてきたこと

(c) 通知で特定された金額が不当であること

(d) 当該金額の回収により所有者が困窮するおそれのあること

〔所管の〕国務大臣は、かかる申立てがどの程度まで正当であるかを決定するものとする。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、かかる決定、決定の理由、及び回収金額を次の各号に掲げる者に通知するものとする。

(a) 当該建造物の所有者

(b) 第 2 項に基づく通知を行った当局が地方自治体又は委員会である場合は、当該地方自治体又は委員会

⌈[F125](5A) ウェールズ内閣が第 4 項に基づく決定を行う場合は、建造物の所有者又は（第 5 項に基づき通知が行われる場合には）地方自治体は、第 5 項に基づく通知の 28 日以内に、当該決定についてカウンティ裁判所に対し不服申立てを行うことができる。

(5B) ウェールズに所在する建造物ついては、当局がこの条に基づいて回収することのできる費用には、第 2 項に基づく通知が効力を生じたとき

からこの条に基づきその全額が回収されるまで利息が発生する。利息の利率は、ウェールズ内閣が命令により定めることができ、かかる費用及び利息は、債務として当局により回収される。

(5C) かかるときから、費用及び利息は、その回収まで当該建造物の存する土地の負担となる。

(5D) 当該負担は、かかるときから、地方土地負担〔の対象〕である法的な負担として効力を生じる。

(5E) 当該負担を執行する目的上、当局は、1925 年財産権法その他の法律に基づく権限及び救済手段を有する。かかる権限及び救済手段は、当局が、証書により賃貸借物件を売却及び賃貸し、賃貸借物件の明渡しを受け、かつ、管財人を指名する権限を有する譲渡抵当権者であるとした場合と同様のものであるものとする。

(5F) 管財人を指名する権限は、当該負担の効力発生日をもって起算される 1 か月の期間の満了後であれば、いつでも行使することができる。

(5G) 第 5B 項から第 5F 項までの目的上、当該通知は、次の各号に掲げる時点で効力を生じる。

(a) 第 4 項に基づく申立てが同項記載の期間内に行われなかった場合は、当該期間の満了時

(b) 第 a 号記載の申立てが行われたものの、第 4 項に基づく決定に対して第 5A 項に基づく不服申立てが同項記載の期間内に行われなかった場合は、当該期間の満了時

(c) 不服申立てが第 b 号記載のとおり行われ、当該不服申立てについての決定により第 4 項に基づく決定が（変更を加えて、又は加えることなく）承認された場合は、当該決定が行われたとき

(d) 不服申立てが第 b 号記載のとおり行われたものの撤回された場合は、その撤回時］

F126(6). . . . . .

文言の修正

F125 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第6項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第2条、第5条第d項（及び第6条第4項）により（所定の目的について2017年5月4日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第55条第5A項から第5G条まで

F126 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、第84条第6

項、附則3第II編第23条、**附則19第1編**、1991年制定法文書第2905号**第3条、附則2**により（1992年1月2日付で）撤廃された第55条第6項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C165 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、第171条第4項第b号、1993年制定法文書第2762号、第3**条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限
1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9**、第13条第4項第a号 （及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）（変更を加えて）拡張された第55条

C166 第55条：2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

C167 第55条：2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

第 56 条　登録建造物に関する危険工作物命令

地法計画当局が次の各号に定める措置を実施するにあたっては、この項に定めるところに従う。

(a) 登録建造物に関し、[M11]1984 年建築法第 77 条第 1 項第 a 号又は 1939 年ロンドン建築諸法（改正）法第 65 条若しくは第 69 条第 1 項に基づく命令の発出

(b) [M12]1984 年建築法第 79 条第 1 項又は 1939 年ロンドン建築諸法（改正）法第 62 条第 2 項に基づく通知

上記の場合は、地方計画当局は、第 47 条及び第 48 条又は第 54 条に基づく権限の行使の是非を検討するものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C168 1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第56条

C169 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

C170 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第56条

欄外引用

M11 1984年法律第55号

M12 1939年法律第97号

修理及び維持管理に関する補助金

第 57 条　登録建造物の保存等に対する地方自治体の拠出権限

(1) 地方自治体は、次の各号に掲げるものの修理又は維持管理にあたって生じる、又は生じることとなる費用を拠出することができる。

(a) 当該地方自治体又はその周辺地域に所在する登録建造物

(b) 当該地方自治体の管轄区域に所在する建造物であって、登録建造物ではないが、建築上又は歴史上重要であると当該地方自治体が認めるもの

(2) 地方自治体は、かかる拠出と同時に、当該建造物の存する庭園及び当該建造物と隣接又は近接する庭園の保全にあたって生じる、又は生じることとなる費用を拠出することができる。

(3) この条に基づく拠出は、補助金の交付又は貸付により行うことができる。

(4) 貸付による拠出は、(前項までの定めに反さない限りで) かかる貸し付けに利息が発生しないものとする旨の条件を含め、地方自治体が決定する条件に基づいて行うことができる。

(5) 地方自治体は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 貸付金又は利息の返済を受ける権利を一定期間放棄すること

(b) その他、借入人との契約により貸付を行う条件のいずれかを変更すること

(6) 地方自治体は、この条に基づき不動産を修理、維持管理又は保全する費用を補助金として拠出する条件として、当該補助金の交付を受ける者に対し、当該地方自治体との間で当該不動産又はその一部への公衆の立入りを可能にすることを目的とした契約を締結するよう求めることができる。なお、公衆の立入りを認める期間及び期日は、当該契約において規定するものとする。

(7) この条及び第 58 条において「地方自治体」とは、次の各号に掲げるものをいう。

(a) カウンティ、［F127カウンティ・バラ、］特別区又はディストリクトの議会

(b) 主法第 2 条に基づき設置される合同計画委員会

(c) 湖沼地方に所在する土地又は建造物に関しては、湖沼地方保存委員会

文言の修正

F127 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編第25条第8項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第57条第7項第a号の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C171 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第4項第b号**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）（変更を加えて）拡張された第57条

C172 第57条：2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxiii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

C173 第57条：2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxiii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

第 58 条　第 57 条に基づく補助金の回収

(1) 第 57 条に基づき不動産（「補助対象不動産」）の修理、維持管理又は保全費用が補助金として交付された日をもって起算される 3 年の期間中に、補助金受給者が当該不動産に対して補助金交付日に有していた権利又はその一部を売却、交換又は 21 年以上の賃貸借期間を定めて賃貸することにより処分した場合は、地方自治体は、管轄地域の裁判所において、補助金受給者から、補助金又はその一部を自ら適切と判断した範囲で回収することができる。

(2) 補助金受給者がかかる権利すべてを何人かに譲渡（直接か間接かを問わない。ただし、遺言による譲渡を除く。）した場合は、第 1 項は、譲受人が補助金受給者であるものとして効力を有するものとする。

(3) 補助金受給者がかかる権利すべてを何人か者に譲渡（直接か間接かを問わないが、遺言による場合を除く。）した場合は、第 1 項は、譲受人

による当該権利の処分又は部分的な処分が補助金受給者により行われたものとしての効力を有するものとする。

(4) この条が適用される補助金の交付に課された条件に対する違反があり、又はこれが遵守されなかった場合は、補助金交付者は、補助金又はその一部を自ら適切と判断する範囲で補助金受給者から回収することができる。

(5) この条のいかなる規定も、補助金交付者に対し、（例えば、1 以上の条件に違反したことや補助対象不動産に対する権利を複数処分したことを理由として）補助金の総額を超える金額を回収する権限を付与するものではない。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C174 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第4項第b号**（及び 第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）（変更を加えて）拡張された第58条

C175 第58条：2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxiii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

C176 第58条：2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）**第2条**、第25条第1項、第2項(xxxiii)（及び第35条）により（2005年2月1日付で）同時に行使可能となった職務

C177 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第5条、**附則3第17条**により制限された第58条第4項

登録建造物の毀損

第 59 条　登録建造物を毀損する行為又は毀損するおそれのある行為

(1) いずれかの関係人が、登録建造物を毀損する意図をもって、当該建造物を毀損するか毀損するおそれのある行為を行い、又はこれを行わせた場合は、当該関係人を刑事罰に処されるものとし、略式の有罪判決により、標準等級第 3 級以下の罰金に処する。

(2) 第 1 項とは関係なくかかる行為を行い、又は行わせる権限を有する者は、同項における関係人に該当する。

(3) 第 1 項は、次の各号に掲げる工事の実施には適用されない。

(a) 主法に基づく申請に従い付与され、又は付与されたとみなされる開発許可により許可された工事

(b) この法律に基づき付与された登録建造物承認に関わる工事

［F128(c) 2008 年計画法に基づき付与された開発承認に関わる工事］

(4) この条に基づく違反により刑事罰に処された者が、当該違反に起因する毀損又はさらなる毀損を防止するために必要とされる合理的な措置を講じなかった場合は、その者を、さらなる違反について刑事罰に処されるものとし、略式の有罪判決により、当該不履行が継続する各日について［F129 標準等級第 3 級の 10 分の 1］以下の罰金に処する。

文言の修正

F128 2008年計画法（法律第29号）第36条、第248条第1項、**附則2第40条**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号、**第2条**（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第59条第3項第c号及び上記の語

F129 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第32条、**附則7第58条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条附則1**により（1992年2月1日付で）読み替えられた第59条第4項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C178 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限
1996年法律第61号、 第12条、**附則7第3条** により（1996年12月18日付で）排除された第59条
1994年制定法文書第1771号、**第5条第5項**により（1994年10月1日付で）制限された第59条

C179 2008年クロスレール法（法律第18号）、第16条第1項、**附則9第3条**により（2008年7月22日付で）排除された第59条

C180 2017年高速鉄道（ロンドンーウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則18第3条**により（2017年2月23日付で）排除された第59条

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法　（法律第 9 号）
第 I 編（登録建造物）
第 6 章（雑則及び補則）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 6 章

雑則及び補則

教会建造物及び古記念物に関する適用除外

第 60 条　教会建造物及び使われていない教会に関する適用除外

(1) 第 2 項に掲げる規定は、その時点で教会の用途に用いられている教会建造物には適用されないものとする。

(2) かかる規定とは、第 3 条、［F130 第 3A 条、］第 4 条、第 7 条から第 9 条まで、第 47 条、第 54 条及び第 59 条である。

(3) 第 1 項において、建造物の全体又は主要な部分が聖職者がその職務を行うための住居として用いられ、又はかかる住居の用に供されている場合には、かかる建造物は、教会建造物として扱われないものとする。［F131 ただし、建造物が主教の住宅の一部を構成する教会であり、かつ、［F1322018 年教会裁判管轄及び教会管理法第 38 条に基づき］教会建造物評議会により維持管理される登録リストに含まれている場合は、その他特別許可管轄に服する教会である場合はこの限りでない］。

(4) 第 7 条から第 9 条までにおいて、建造物は、該当する工事がなかったならば教会の用途に用いられていたであろう場合には、当面の間、教会の用途に用いられているものとして扱うものとする。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、当該命令で定める場合には第 1 項から第 3 項までの適用が制限又は除外される旨を規定することができる。

(6) この条に基づく命令には、次の各号に掲げる規定を設けることができる。

(a) 建造物一般、建造物の種類、又は特定の建造物についての規定

(b) 異なる地域に所在する建造物又は異なる宗教若しくは宗派の建造物についての、もしくは建造物の用途に応じた、異なる規定

(c) 建造物に関連して、当該建造物の一部（これには、とりわけ、第1条第5項に基づき建造物の一部として扱われる物又は工作物が含まれる。）に関する規定、及び同一の建造物の異なる部分についての異なる規定

(d) 異なる種類の工事に関する又は工事の範囲に応じた異なる規定

(e) この法律若しくは主法の他の規定、又はこれらの法律のいずれかに基づき作成される法律文書の効果の、〔所管の〕国務大臣が適切と認めるところによる付随的な調整又は変更

(7) 第7条から第9条までは、聖職スキーム又は使われていない建造物にかかるスキーム（M13 1983年聖職法の定義による。）に従って行われる使われていない建造物（同法の定義による。）又はその一部の除却工事の実施には適用されないものとする。

文言の修正

F130 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第9項**、第41条第3項； 2017年制定法文書第633号、 第4条第c項 （及び第6条第3項） により（2017年5月31日付で）挿入された第60条第2項の語

F131 2014年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第21条第2項、**附則2第11条**、2014年制定法文書第1369号、第2条により（イングランドに関して）（2014年5月19日付で）追加された第60条第3項の文言

F132 2018年教会裁判管轄及び教会管理法（第3号）第99条第2項、**附則3第10条**（及び附則4第1編）、2018年制定法文書第720号第2条により（2018年9月1日付で）読み替えられた第60条第3項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C181 第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

C182 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第60条第1項から第4項まで

C183 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第60条第1項から第4項まで

欄外引用

M13 1983年 No. 1.

第 61 条　古記念物等の適用除外

(1)　第 2 項に掲げる規定は、当該時点において M14 1979 年古記念物及び考古地域法第 1 条に基づき作成され維持管理される記念物指定目録に含まれる建造物には適用されないものとする。

(2)　かかる規定とは、［F133 第 2B 条、第 3 条、第 3A 条、］第 4 条、第 7 条から第 9 条まで、第 47 条、第 54 条及び第 59 条である。

文言の修正

F133　2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第10項**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、 第4条第c項 （及び第6条第2項、第3項）により（2017年5月31日付で）読み替えられた第61条第2項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C184　第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

C185　2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第61条

欄外引用

M14　1979年法律第46号

法律文書、決定及び手続きの有効性

第 62 条　特定の命令及び決定の有効性

(1)　第 63 条により規定される場合を除き、次の各号に掲げる規定の有効性は、いかなる司法手続きにおいても争わないものとする。

(a)　第 23 条又は第 26 条に基づく命令（承認の前か後かを問わない。）

(b)　〔所管の〕国務大臣による決定であって、第 2 項に掲げるもの［F134

(c)　かかる命令又は決定に関連して発出される関係費用命令］にかかる規定

(2)　かかる決定とは、次の各号に定める決定をいう。

［F135(za)　第 2D 条に基づく再審査についての決定］

(a) 第 12 条に基づき〔所管の〕国務大臣に付託された申請又は第 20 条に基づく不服申立てについての決定

[F136(aa) 地方登録建造物承認命令又はその一部を承認又は却下する決定

(ab) 第 26K 条に基づく不服申立てについての決定]

(b) 登録建造物買取〔申請〕通知を承認する決定、又は承認しない旨の決定（次の各号に掲げるものを含む。）

(i) かかる通知を、その関係する土地の一部に関して承認しない旨の決定

(ii) かかる通知の承認に代えて、全体的か部分的かを問わず、承認を付与し、又は指示を行う旨の決定

(c) 第 41 条第 6 項第 a 号に基づき登録建造物承認を付与する旨の決定、又は同条第 b 号に基づき条件若しくは制限を取り消す旨の決定

[F137(d) 第 82B 条に基づく登録建造物承認の申請についての決定]

[F138(2A) この条において、「関係費用命令」とは、この法律の規定に基づき適用される 1972 年地方自治法第 250 条第 5 項（当事者の費用に関する命令）に基づき発出された命令をいう。]

(3) この条のいかなる規定も、〔所管の〕国務大臣が第 2 項に掲げる決定を拒否したこと、又は行わなかったことに関する裁判所の管轄権の行使に影響を及ぼさないものとする。

文言の修正

F134 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第5条第a項**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第(a)項）により（2015年10月26日付で）挿入された第62条第1項第c号及び語

F135 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第11項**、 第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第2項） により（2017年5月31日付で）挿入された第62条第2項第za号

F136 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第11条**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）挿入された第62条第2項第aa号、第ab号

F137 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第83条第2項**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号**第2条第a項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2006年6月7日付で）挿入された第62条第2項第d号

F138 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第5条第b項**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）挿入された第62条第2A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C186 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第62条から第65条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第62条から第65条まで

C187 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第62条から第65条まで

C188 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第62条

第 63 条　その他の命令、決定及び指示の有効性を争う手続き

(1)　［F139 第 62 条第 1 項第 a 号又は第 b 号］記載の命令又は決定を不服とし、次の各号に掲げる理由に基づいて当該命令又は決定の有効性を争うことを希望する者には、この条に基づき高等法院に申立てを行うことができる。

(a)　当該命令又は決定がこの法律の権限の範囲内にないこと

(b)　いずれかの関係要件が当該命令又は決定に関して遵守されていないこと

［F140(1A)　第 62 条第 1 項第 a 号又は第 b 号記載の命令又は決定に関して発出された関係費用命令を不服とし、当該命令の有効性を争うことを希望する者は、この条に基づき、次の各号に掲げる理由として高等法院に申立てを行うことができる（かかる申立てが第 1 項に基づき行われる申立ての一部を構成するか否かを問わない）。

(a)　関係費用命令がこの法律の権限の範囲内にないこと

(b)　いずれかの関係要件が当該命令に関して遵守されていないこと］

(2)　第 1 項［F141 又は第 1A 項］にかかわらず、［F142 第 62 条第 1 項記載の命令又は決定］に直接関係する当局は、［F143 第 1 項又は第 1A 項（場合に応じる。）に掲げる理由に基づき］当該命令又は決定の有効性を争うことを希望する場合は、この条に基づき高等法院に申立てを行うことができる。

［F144(3)　この条に基づく申立ては、高等法院の許可がある場合を除き、行うことができない。

(3A) 第 3 項の目的上、許可を求める申立ては、次の各号に掲げる日をもって起算される 6 か月の期間の満了前に行わなければならない。

(a) 第 23 条に基づく命令に関する申立てであって、第 25 条に基づき承認を要せず効力を生じるものの場合は、当該命令の効力発生日

(b) その他第 62 条第 1 項第 a 号記載の命令に関する申立ての場合は、当該命令が承認された日

(c) 第 62 条第 1 項第 b 号記載の決定又は関係費用命令に関する申立ての場合は、当該決定又は命令が行われた日

(3B) 第 3 項の許可を付与するか否かを検討するにあたり、高等法院は、関係する者又は当局が有効性を争うことを希望している命令又は決定について、次の各号に掲げる事項に関する最終決定までその執行を停止する仮命令を発出することができる。

(a) 許可を付与することの是非に関する争い

(b) 許可が付与される場合は、この条に基づく申立てについて当該許可とともに行われる手続き］

(4) この条に基づく申立て［F145（許可の申立てを除く。）］について、高等法院は、次の各号の定めるところに従うことができる。

(a) 仮命令により、当該申立てによりその有効性が争われる［F146 命令又は決定］の執行を当該手続きの終局決定まで停止すること

(b) 次の各号に掲げる定める事由を認める場合は、当該命令又は決定を破棄すること

(i) ［F147 当該命令又は決定］がこの法律の権限の範囲内にないこと

(ii) いずれかの関係要件が当該命令又は決定に関して遵守されないことにより、申立人の利益が著しく損なわれたこと

(5) この条において命令の承認とあるのは、変更を条件とする命令の承認が含まれる。

［F148(6) この条においては、次の各号に定めるところによる。

「関係費用命令」は、第 62 条におけるものと同一の意味を有する。「関係要件」は、次の各号に定めるものをいう。

(a) 第 62 条第 1 項第 a 号又は第 b 号記載の命令又は決定に関しては、この法律若しくは 1992 年審判所及び審問法、又はこれらの法律

に基づき発出された命令、規則若しくは規制のいずれかの要件であって、かかる命令又は決定に適用されるもの

(b) 関係費用命令に関しては、この法律、1972 年地方自治法若しくは 1992 年審判所及び審問法、又はこれらの法律に基づき発出された命令、規則若しくは規制のいずれかの要件であって、関係費用命令に適用されるもの〕

(7) 第 2 項において、命令又は決定に直接関係する当局とは、次の各号に掲げる者をいう。

(a) 第 62 条第 2 項第 b 号記載の決定に関しては、次の各号の者

(i) 登録建造物買取〔申請〕通知の送達を受けた議会

(ii) 〔所管の〕国務大臣が他の地方自治体又は法定事業者に当該通知を受けた議会を代理させることにより、当該通知を全部又は一部変更した場合は、当該他の地方自治体又は法定事業者

(b) 上記以外の場合は、次の各号に掲げる当局

(i) 該当する手続きに関する命令又は決定を行う当局

(ii) かかる事案を〔所管の〕国務大臣に付託する当局

(iii) 命令が〔所管の〕国務大臣により発出された場合は、かかる命令において言及されている当局

文言の修正

F139 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第2項**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項） により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第1項の文言

F140 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第3項**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）挿入された第63条第1A項

F141 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第4項第a号**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項） により（2015年10月26日付で）挿入された第63条第2項の文言

F142 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第4項第b号**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項） により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第2項の文言

F143 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第4項第c号**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第2項の文言

F144 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第5項**、2015年制定

法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第3項から第3B項まで

F145 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第6項第a号**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項） により（2015年10月26日付で）挿入された第63条第4項の文言

F146 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第6項第b号**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第4項第a号の文言

F147 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第6項第c号**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第4項第b号(i)の文言

F148 2015年刑事司法及び裁判所法（法律第2号）第95条第1項、**附則16第6条第7項**、2015年制定法文書第1778号、第3条第b項(ii)（及び第4条第a項）により（2015年10月26日付で）読み替えられた第63条第6項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C187 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第62条から第65条まで

C189 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第62条から第65条まで、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第62条から第65条まで

C190 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第58条第5項、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2202号、**第3条第a項**により（2004年9月28日付で）適用された第63条

C191 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第63条

第 64 条　登録建造物執行通知の効力

登録建造物執行通知の有効性は、第 39 条に基づく不服申立てを手段とする場合を除き、いかなる手続きにおいても、かかる不服申立ての提起理由に基づいては争わないものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C187 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第62条から第65条まで

C192 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第62条から第65条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第62条から第65条まで

C193 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、

附則1（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第64条

第 65 条　登録建造物執行通知に関する高等法院への不服申立て

(1) 登録建造物執行通知に対する第 39 条に基づく不服申立ての手続きにおいて〔所管の〕国務大臣により決定が行われた場合は、不服申立人又は地方計画当局、その他当該通知に関係する土地に対して権利を有する者は、裁判所の規定する規則に従い、当該決定について、高等法院に対して法律問題に関する不服申立てを行い、又は当該事件について高等法院の意見を求める陳述及び署名を行うよう〔所管の〕国務大臣に請求することができる。

(2) 不服申立てのいかなる手続き段階においても、〔所管の〕国務大臣は、当該手続きの過程で生じた法律上の争点を、高等法院による決定を求める特別事件の形式において陳述することができる。

(3) 第 2 項に基づき陳述された事件に対する高等法院の決定は、[M15]［[F149]1981 年上級裁判所法］第 16 条（高等法院の判決に対する上訴を審理し決定する控訴院の管轄権）の意味の範囲内における裁判所の判決であるとみなされるものとする。

[F150]［(3A) この条に基づき提起された手続きにおいて、高等法院又は場合により控訴院は、その適切と考える条件（この条件には、毀損その他の問題について約束するよう地方計画当局に求める条件を含めることができる。）の下で命令を発出し、〔所管の〕国務大臣によるかかる手続きの最終決定並びに再審査及び判断が行われるまでの間、登録建造物執行通知が効力を有する旨、又はかかる命令で規定する範囲内で効力を有する旨を命じることができる。］

(4) この条に基づき提起された高等法院又は控訴院における手続きに関し、裁判所の規則を制定する権限には、次の各号に掲げる規則を制定する権限が含まれるものとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣による再審査及び決定に対する裁判所の意見又は指示を添えて事件を差し戻すことに関する高等法院又は控訴院の権限を定める規則

(b) 〔所管の〕国務大臣が、一般的に、又は当該規則で定められた場合においてかかる手続きの当事者として取り扱われる権利を有

し、したがって出頭し審理を受ける権利を有することを定める規則

F151［(5) 高等法院におけるいかなる手続きも、高等法院の許可がない限り、この条に基づき提起されず、同様に、控訴院への不服申立ても、控訴院又は高等法院の許可がない限り提起されないものとする。］

(6) この条における「決定」には、指示又は命令が含まれ、決定の実施とあるのは、これに応じて読み替えるものとする。

(7) 委員会により発出される登録建造物執行通知の場合は、第 1 項は、地方計画当局とあるのを委員会とみなして適用されるものとする。

文言の修正

F149 2005年憲法改革法（法律第4号）第59条第5項、第148条第1項、附則11第1条第2項、2009年制定法文書第1604号、**第2条第d項**により（2009年10月1日付で）読み替えられた第65条第3項の文言

F150 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編 第8条第2項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）追加された第65条第3A項

F151 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編 第8条第3項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第65条第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C187 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第62条から第65条まで

C194 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された第62条から第65条、1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第62条から第65条まで

C195 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第65条

欄外引用

M15 1981年法律第54号

計画職務に影響を及ぼす特別な考慮すべき事項

第 66 条　計画職務を行使するにあたっての登録建造物に関する一般義務

(1)　登録建造物又はその立地環境に影響を及ぼす開発について開発許可［F152 又は原則許可］を付与することの是非を検討するにあたり、地方計画当局又は場合により〔所管の〕国務大臣は、当該建造物又はその立地環境若しくはその建築上及び歴史上特に重要な特徴を保存する妥当性について特別の考慮を払うものとする。

(2)　第 72 条にかかわらず、主法第 232 条、第 233 条及び第 235 条第 1 項の規定により付与される収用、処分及び開発（再開発を含む。）の権限を行使するにあたり、地方自治体は、建築上及び歴史上特に重要な建造物の特徴並びに、とりわけ、登録建造物の特徴を保存する妥当性について考慮を払うものとする。

(3)　第 2 項において地方自治体とあるのは、合同計画委員会 F153. . .が含まれる。

［F154(4)　この条の規定は、近隣区域開発命令に関しては適用されない。］

文言の修正

F152　2016年住宅計画法（法律第22号）第216条第3項、**附則12第42条第1項**、2016年制定法文書第733号、規則の第3条第d項により（2016年7月13日付で）挿入された第66条第1項の文言

F153　1995年法律第25号、第120条第3項、**附則24**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、第2条、**附則**により（1997年4月1日付で）撤廃された第66条第3項の文言

F154　2011年地方分権法（法律第20号）第240条第2項及び第5項第j号、**附則12第25条**（及び第144条）、2012年制定法文書第628号、第8条第a項（及び第9条、第12条、第13条、第16条及び第18条から第20条まで）（2012年制定法文書第2029号、第2条、第4条により（2012年8月3日付で）修正）、2012年制定法文書第2029号、第2条、第3条第a項（及び第5条）（2013年制定法文書第797号、第4条により（2013年4月6日付で）修正）、2013年制定法文書第797号、第1条第2項、第2条により（所定の目的について2011年11月15日付、所定の目的について2012年4月6日付、所定の目的について2012年8月3日付、未発効の場合に限り2013年4月6日付で）挿入された第66条第4項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C196　第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、第171条第4項第b号、1993年制定法文書第2762号、第3条により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

C197　1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により排除された第66条第1項

C198 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第66条第1項

C199 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第66条第1項

C200 1995年法律第25号, 第65条第7項、第125条第2項、**附則8第2条第4項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条) により（1995年9月19日付で）拡張された第66条第2項

C201 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第66条第2項

第 67 条　登録建造物の立地環境に影響を及ぼす申請の公表

［F155(1)　〔所管の〕国務大臣は、土地開発が登録建造物の立地環境に影響を及ぼすと地方計画当局が考える事案における開発許可申請の公表に関する要件を定めることができる。］

F156(2). . . . . .

F156(3). . . . . .

F156(4). . . . . .

F156(5). . . . . .

F156(6). . . . . .

F156(7). . . . . .

F157［(8)　この条において開発許可とあるのは、主法第 73A 条に該当する開発許可は含まれない。］

文言の修正

F155 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第23条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2004年制定法文書第2202号、**第3条第e項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2004年9月28日付で）第67条第1項から第7項までを読み替えられた第67条第1項

F156 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）、第120条、第121条第1項から第3項まで、**附則9**（及び第111条）、 2004年制定法文書第2202号、第3条第f項、附則1第2編により（2004年9月28日付で）撤廃された第67条第2項から第7項まで

F157 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第32条、**附則7第59条**、1991年制定法文書第2905号、第3条、**附則1**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第67条第8項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C202 第67条及び第73条：1993年法律第28号、**第171条第1項第a号**、1993年制定法文書第2762号、

第3条により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C203 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第67条第2項第b号、第6項、第7項

第 68 条　グレーター・ロンドンに所在する登録建造物に関する計画申請の委員会への付託

(1) 〔所管の〕国務大臣は、主法第 74 条第 1 項に基づくその権限にかかわらず、地方計画当局による処理の前に委員会に付託される、この条の適用対象である開発許可申請について、規則により定めることができる。

(2) この条は、グレーター・ロンドン域内における開発のうち、登録建造物の全部若しくは一部の除却又は重大な改築を伴うかかる申請を受けた地方計画当局が考える開発に関する開発許可の申請に適用される。

(3) この条に基づき、規則には次の各号に定める規定を設けることができる。

(a) 委員会が付託を行った当局に申請の処理方法について指示を行う旨の規定

(b) 当該規則に規定する条件を充足した申請については委員会への付託を要しないとする規定

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C204 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで)、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
第 II 編（保存地域）
第 6 章（雑則及び補則）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 II 編

保存地域

指定

第 69 条　保存地域の指定

(1) 各地方計画当局は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 管轄区域のいずれかの地域がその性質又は外観を保存又は整備することが望ましい建築上及び歴史上特に重要な地域に該当するかを随時決定するものとする。

(b) かかる地域を保存地域に指定するものとする。

(2) 地方計画当局は、随時この条に基づく職務の過去の行使を再審査し、当該当局の管轄区域のいずれか一部又は別の一部をさらに保存地域に特定指定することの是非を決定する義務を負うものとする。かかる決定を行った場合には、当該当局は、これに応じて当該一部を指定するものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、その時点において保存地域に指定されていない地方計画当局の管轄区域のいずれか一部がその性質又は外観を保存又は整備することが望ましい建築上及び歴史上特に重要な地域に該当すると随時決定することができる。かかる決定を行った場合は、〔所管の〕国務大臣は、これに応じて当該一部を保存地域に指定するものとする。

(4) いかなる地域の保存地域としての指定も、地方土地負担〔の対象〕とする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C205 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並び

に第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

第 70 条　保存地域の指定：補足規定

(1) 第 69 条及びこの条に基づく地方計画当局の職務については、グレーター・ロンドン域内においては、委員会もこれを行使することができるものとする。

(2) 第 69 条に基づく決定を行う前に、委員会は、当該決定案が関係する地域のいずれか一部を管轄区域に含む各ロンドン特別区の議会と協議するものとする。

(3) 第 69 条第 3 項に基づく決定を行う前に、〔所管の〕国務大臣は、地方計画当局と協議するものとする。

(4) グレーター・ロンドン域内のいずれかの地域を保存地域に指定する前に、委員会は、〔所管の〕国務大臣の承認を得るものとする。

(5) 地方計画当局は、第 69 条第 1 項又は第 2 項に基づき管轄区域のいずれか一部を保存地域に特定指定する旨の通知、及びかかる指定を変更又は取り消す旨の通知を次の各号に掲げる者に対して行うものとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣

(b) 当該指定がイングランド域内の地域に影響を及ぼすものであり、かつ、当該指定又は場合によりその変更若しくは取消しが委員会により行われたものではない場合は、委員会

(6) 〔所管の〕国務大臣は、第 69 条第 3 項に基づき地方計画当局の管轄区域のいずれか一部を保存地域に指定する旨の通知、及びかかる指定を変更又は取り消す旨の通知を次の各号に掲げる者に対して行うものとする。

(a) かかる地方計画当局

(b) 当該特定がイングランド域内の地域に影響を及ぼすものである場合は、委員会

(7) 第 5 項又は第 6 項に基づく通知には、対象地域を特定することのできる十分な詳細情報を記載するものとする。

(8) 第 5 項又は第 6 項記載の指定、変更又は取消しの通知及びその効果に関する詳細情報は、ロンドン・ガゼット及び当該地方計画当局の管轄

区域で配布される 1 紙以上の新聞において、当該当局又は場合により〔所管の〕国務大臣が公表するものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C206 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

計画当局の一般義務

第 71 条　保存地域の保存及び整備に関する計画の策定及び公表

(1) 地方計画当局は、管轄区域の一部を構成する保存地域の保存及び整備に関する計画を随時策定し公表する義務を負うものとする。

(2) この条に基づく計画は、検討のため、かかる計画に関係する地域内の市民集会に提出されるものとする。

(3) 地方計画当局は、かかる計画についてかかる集会に出席した者から表明された意見を考慮するものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C207 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

第 72 条　計画職務を行使するにあたっての保存地域に関する一般義務

(1) 保存地域内の建造物その他土地に関して第 2 項に掲げるいずれかの規定［F158 に基づく職務］を行使するにあたっては、当該保存地域の性質又は外観を保存又は整備することの妥当性に特に注意を払うものとする。

(2) 第 1 項に定める規定とは、計画法、及び M16 1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 I 編、［F159 並びに 1993 年不動産賃借権改革、住宅及び都市開発法第 70 条及び第 73 条］をいう。

［F160(3)　第 2 項において 1993 年不動産賃借権改革､住宅及び都市開発法とあるのは、1996 年住宅法第 118 条第 1 項に基づき効力を有する規定が含まれる。］

［F161(4)　この条の規定は、近隣区域開発命令に関しては適用されない。］

文言の修正

F158　1993年法律第28号、第187条第1項、**附則21第30条第1項**、1993年制定法文書第2134号、**第5条第a項**により（1993年11月1日付で）読み替えられた第72条第1項の文言

F159　1993年法律第28号、第187条第1項、**附則21第30条第2項**、1993年制定法文書第2134号、**第5条第a項**により（1993年11月1日付で）追加された第72条第2項の文言

F160　1996年法律第52号、**第118条第7項**、1997年制定法文書第618号、**第2条第1項**（附則第3条の経過規定に基づく。）により（1997年4月1日付で）挿入された第72条第3項

F161　2011年地方分権法（法律第20号）第240条第5項第j号、**附則12第26条**（及び第144条）、2012年制定法文書第628号、第8条第a項（及び第9条、第12条、第13条、第16条及び第18条から第20条まで）（2012年制定法文書第2029号、第2条、第4条により（2012年8月3日付で）修正）、2012年制定法文書第2029号、第2条、第3条第a項（及び第5条）（2013年制定法文書第797号、第4条により（2013年4月6日付で）修正）、2013年制定法文書第797号、第1条第2項、第2条により（所定の目的について2011年11月15日付、所定の目的について2012年4月6日付、所定の目的について2012年8月3日付、未発効の場合に限り2013年4月6日付で）挿入された第72条第4項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C208　第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

欄外引用

M16　1953年法律第49号

第 73 条　保存地域に影響を及ぼす申請の公表

［F162(1)　〔所管の〕国務大臣は、土地開発が保存地域の性質又は外観に影響を及ぼすと地方計画当局が考える事案における開発許可申請の公表に関する要件を定めることができる。］

F163［(2)　この条において開発許可とあるのは、主法第 73A 条に該当する開発許可は含まれない。］

文言の修正

F162 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第24条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2004年制定法文書第2202号、**第3条第e項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2004年9月28日付で）読み替えられた第73条第1項

F163 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第32条、**附則7第60条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条附則1**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第73条第2項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C209 第67条及び73条：1993年法律第28号、**第171条第1項第a号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された変更権限

C210 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第73条第1項

除却の制限

第 74 条　保存地域内の除却の制限

(1)　［F164 ウェールズ域内の］保存地域に所在する建造物は、関係当局の承認（この法律において「保存地域承認」という。）がない限り、除却しないものとする。

［F165(1A) 第 1 項は、2008 年計画法第 33 条第 1 項に服する（ただし、開発承認が必要とされる開発のためのその他承認の請求は除外される）。］

(2)　この条において、関係当局とは、次の各号に掲げる者をいう。

(a)　地方計画当局により行われる承認申請に関しては、〔所管の〕国務大臣

(b)　その他承認申請に関しては、地方計画当局又は〔所管の〕国務大臣

［F166(2A) 第 56 条、第 66 条第 1 項及び第 90 条第 2 項から第 4 項までは、これらの規定が登録建造物に関連して効力を有するのと同様に、イングランド域内の保存地域に所在する建造物に関して効力を有する。ただし、その効力は、規則が規定する適用除外及び変更に服する。］

(3)　第 7 条から第 26 条まで、第 28 条、第 32 条から第 46 条まで、第 56 条、第 62 条から第 65 条まで、第 66 条第 1 項、第 82 条第 2 項から第

4 項まで、［F167 第 82A 条から第 82D 条まで］［F168、第 88E 条］及び第 90 条第 2 項から第 4 項までは、これらの規定が登録建造物に関連して効力を有するのと同様に、［F169 ウェールズ域内の］保存地域に所在する建造物に関して効力を有する。ただし、その効力は、規則が規定する適用除外及び変更に服する。

(4) ［F170 第 3 項に基づき定められる規則］には、次の各号に定める事項に関して異なる規定を設けることができる。

(a) 地方計画当局により行われる承認申請に関する事項

(b) その他申請に関する事項

文言の修正

F164 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第12条第2項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）挿入された第74条第1項の文言。経過規定（2013年10月2日）について2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）第1条第1項、**第5条第4項第b号**を参照

F165 2008年計画法（法律第29号）、第36条、第241条第8項、**附則2第41号**（及び第226条)、 2010年制定法文書第101号、第2条（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第74条第1A項

F166 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第12条第3項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）挿入された第74条第2A項。経過規定（2013年10月2日）について2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）第1条第1項、**第5条第4項第b号**を参照

F167 2004年計画及び強制取得法2006年（開始第9号及び付随規定）命令（2006年制定法文書第1281号）**第6条**により（2006年6月7日付で）読み替えられた第74条第3項の文言

F168 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号)、第1条第2項、**附則1第20条**により（2014年11月11日付で）挿入された第74条第3項の語

F169 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第12条第4項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）挿入された第74条第3項の文言。経過規定（2013年10月2日）について2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）第1条第1項、**第5条第4項第b号**を参照

F170 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第12条第5項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）読み替えられた第74条第4項の文言。経過規定（2013年10月2日付で）について2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）第1条第1項、**第5条第4項第b号**を参照

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C211 第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで)、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限
1994年制定法文書第1771号、**第5条第5項**により（1994年10月1日付で）制限された第74条

1996年法律第61号、第12条、**附則7第1条第4項**により（1996年12月18日付で）排除された第74条
1996年法律第61号、第13条、**附則8第1条第5項**により（1996年12月18日付で）適用された第74条

C212 2008年クロスレール法（法律第18号）、第16条第1項、**附則9第1条第4項** により（2008年7月22日付で）排除された第74条

C213 第74条第1項、第2A項、第3項、第4項は、2013年都市農村計画（シリー諸島）令 （2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、**第5条第4項第b号**による2003年法律第24号、第63条、附則17第12条（2013年10月2日付）の効力に関する経過規定

C214 2016年国家重要開発（ウェールズ）規則（2016年制定法文書第56号）、規則の第1条第2項、**附則5第1条**（及び規則の第1条第3項、第45条）により（ウェールズに関して）（2016年3月1日付で）変更された第74条第2項

第 75 条　第 74 条が適用されない事案

(1) 第 74 条は、次の各号に掲げるのものには適用されない。

(a) 登録建造物

(b) その時点において教会の用途に用いられている教会建造物

(c) その時点において M17 1979 年古記念物及び考古地域法第 1 条に基づき作成され維持管理される記念物指定目録に含まれる建造物

(d) いずれかの建造物に関して第 2 項に基づく指示が当該時点において有効である場合は、当該建造物

(2) 〔所管の〕国務大臣は、第 74 条が特定の建造物の種類に適用されないことを指示することができる（かかる建造物の種類は、当該指示において定める）。

(3) 第 2 項に基づく指示は、同条に基づく職務を行使する個別の地方計画当局又は地方計画当局一般のいずれかに対して行うことができる。

(4) 〔所管の〕国務大臣は、第 2 項に基づく指示を、同項に基づく追加的な指示により変更し、又は取消すことができる。

(5) 第 1 項第 b 号において、建造物の全体又は主要な部分が聖職者がその職務を行うための住居として用いられ、又はかかる住居の用に供されている場合は、かかる建造物は、教会建造物として扱われないものとする。

(6) 第 74 条第 3 項に基づき適用される第 7 条から第 9 条までにおいて、建造物は、該当する工事が行われなければ教会の用途に用いられていたであろう場合には、当面の間、教会の用途に用いられているものとして扱うものとする。

(7) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、当該命令で規定する場合に第 1 項第 b 号の適用が制限又は除外される旨を規定することができる。

(8) 第 7 項に基づく命令においては、次の各号に定める規定を設けることができる。

(a) 建造物一般、建造物の種類、又は特定の建造物についての規定

(b) 異なる地域に所在する建造物又は異なる宗教若しくは宗派の建造物についての、もしくは建造物の用途に応じた異なる規定

(c) 建造物に関連した当該建造物の一部（これには、とりわけ、第 1 条第 5 項に基づき建造物の一部として扱われる物又は工作物が含まれる。）に関する規定、及び同一の建造物の異なる部分についての異なる規定

(d) 異なる種類の工事に関した、又は工事の範囲に応じた異なる規定

(e) この法律若しくは主法の他の規定についての、又はこれらの法律のいずれかに基づき作成される法律文書の効果についての、〔所管の〕国務大臣が適切と認めるところに従った付随的な調整又は変更

(9) この法律に基づく規則には、第 5 項から第 8 項までは、定められるべき適用除外及び変更を条件として効力を有する旨を規定することができる。また、かかる規則には、次の事項に掲げる事項に関して異なる規定を設けることができる。

(a) 地方計画当局により行われる承認申請に関する事項

(b) その他申請に関する事項

(10) 第 74 条の建造物への適用中に保存地域承認の申請において行われた手続き又はかかる申請に起因する手続きは、同条が当該建造物に適用されなくなった場合には失効するものとする。この場合には、当該建造物に関して付与された保存地域承認も失効するものとする。

(11) ［[F171] 第 74 条］が建造物に適用されなくなったという事実は、［[F171] 第 74 条］が建造物に適用されていたときに当該建造物について犯した第 9 条又は第 43 条［[F172] 主法第 196D 条（イングランド域内の保存地域に所在する非登録等の建造物を除却する開発許可を取得又は遵守しない違反）］に基づく違反に関して訴追され処罰される者の責任に影響を及ぼさないものとする。

文言の修正

F171 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第13条第a項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）読み替えられた第75条第11項の文言。経過規定（2013年10月2日付で）について2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）第1条第1項、**第5条第4項第b号**を参照

F172 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第13条第b項**、2013年制定法文書第2227号、第2条第m項により（2013年10月1日付で）挿入された第75条第11項の文言。経過規定（2013年10月2日付で）について2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）第1条第1項、**第5条第4項第b号**を参照

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C215 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

C216 2013年都市農村計画（シリー諸島）令（2013年制定法文書第2148号）、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第75条第1項、第5項、第6項

C217 2018年ウェールズ教会免除（登録建造物及び保存地域）令（2018年制定法文書第1087号）第1条第1項、**第5条**（及び第1条第2項、第3項）により（2019年1月1日付で）排除された第75条第1項第b号

欄外引用

M17 1979年法律第46号

第 76 条　保存地域内の建造物を保存 F173 ... する緊急工事

(1)　〔所管の〕国務大臣は、保存地域内の建造物の保存が当該保存地域の性質又は外観を維持管理するために重要であると認めるときは、第 54 条を登録建造物に適用するのと同様に、保存地域内の建造物に適用する旨を指示することができる。

(2)　〔所管の〕国務大臣は、イングランド域内の建造物に関して第 1 項に基づく指示を行う前に、委員会と協議するものとする。

文言の修正

F173 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第30条第5項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）削除された第76条見出しの語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C218 第1編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限

補助金の交付

第 77 条　保存地域の保存又は整備のための補助金の交付及び貸付

(1) 委員会は、適切な支出がイングランド域内のいずれかの保存地域の性質又は外観の保存又は整備に著しく資した、又は資するであろうと考えるときは、かかる支出の全部又は一部を補填する目的で、補助金を交付し、又は貸付を行うことができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、適切な支出がウェールズ域内のいずれかの保存地域の性質又は外観の保存又は整備に著しく資した、又は資するであろうと考えるときは、かかる支出の全部又は一部を補填する目的で、補助金を交付し、又は貸付を行うことができる。

(3) 支出は、第 1 項又は第 2 項記載の保存又は整備に関連して又はその促進を目的として発生したものであり、又は発生することとなるときは、同項の目的上適切である。

(4) この条に基づく補助金の交付又は貸付は、課すことが適切であると委員会又は場合により〔所管の〕国務大臣が考える条件に基づいて行われる。

(5) 第 1 項に基づく貸付は、返済、利息の支払、その他委員会が決定する条件に基づいて行うものとする。

(6) 第 2 項に基づく貸付は、返済、利息の支払、その他〔所管の〕国務大臣が財務省の承認を得て決定する条件に基づいて行うものとする。

(7) F174 . . . . . .

(8) F174 . . . . . .

(9) F174 . . . . . .

文言の修正

F174 2006年ウェールズ歴史的建造物評議会（撤廃）令（2006年制定法文書第63号）**第3条第1項**

第b号により（2006年4月1日付で）撤廃された第77条第7項から第9項まで

第 78 条　第 77 条に基づく補助金の回収

(1) この条は、第 77 条に基づく補助金であって、この条に基づく回収を可能とする条件に基づき行われるものに適用される。

(2) 補助金の交付は、補助金交付者が補助金受給者に書面で次の各号に定める事項を通知した場合において、当該通知時までに、かかる条件に基づいてのみ行われたものとみなすものとする。

(a) この条の効果の簡潔な説明

(b) 補助金の交付が特定の不動産（「補助対象不動産」）に関する支出の全部又は一部を補填する目的で行われる場合は、その回収期間

(3) この条において「回収期間」とは、補助金の交付が行われた日をもって起算される 10 年以内に終了する期間であって、第 4 項に従い補助金が回収可能な期間をいう。

(4) 回収期間中、補助金受給者が補助対象不動産に対して補助金交付日に有していた権利又はその一部を売却、交換又は 21 年以上の賃貸借期間を定めて賃貸することにより処分した場合は、補助金交付者は、補助金受給者から補助金又はその一部を自ら適切と判断した範囲で回収することができる。

(5) 補助金受給者がかかる権利すべてを何人かに譲渡（直接か間接かを問わないが、遺言による場合を除く。）した場合には、第 4 項は、譲受人が補助金受給者であるものとして効力を有するものとする。

(6) 補助金受給者がかかる権利すべてを何人かに譲渡（直接か間接かを問わないが、遺言による場合を除く。）した場合は、第 4 項は、譲受人による当該権利の処分又は部分的な処分が、補助金受給者により行われたものとして効力を有するものとする。

(7) この条が適用される補助金の交付に課された条件に対する違反があり、又はこれが遵守されなかった場合には、補助金交付者は、補助金又はその一部を自ら適切と判断する範囲で補助金受給者から回収することができる。

(8) この条のいかなる規定も、補助金交付者に対し、（例えば、1 以上の条件に違反したことや補助対象不動産に対する権利を複数処分したこと

を理由として）補助金の総額を超える金額を回収する権限を付与するものではない。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C219 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第5条、**附則3第17条**により制限された第78条第7項

都市計画

第 79 条　都市計画契約

(1) 委員会及びイングランド域内の 1 又は複数の地方当局、又は〔所管の〕国務大臣及びウェールズ域内の 1 又は複数の地方当局は、次の事項に掲げる事項に該当する建造物の修理のための補助金を交付する目的で、特定の金額を一定期間にわたり積み立てる内容の契約（この法律において「都市計画契約」という。）を締結することができる。

(a) 契約当事者、又は契約当事者及びかかる当局が当該契約のために作成した登録リストに含まれる建造物

(b) 契約当事者、又は契約当事者及びかかる当局が当該契約のために作成した地図に表示された建造物

(2) [F175] . . . . . .

(3) この条において「地方当局」とは、次の各号に掲げる者をいう。

(a) カウンティ議会

［[F176](aa) カウンティ・バラ議会］

(b) ディストリクト議会

(c) 湖沼地方に所在する建造物に関しては、湖沼地方保存委員会

［[F177](ca) 国立公園に所在する建造物に関し、国立公園管理局が地方計画当局である場合は、当該国立公園管理局］

(d) ロンドン特別区議会又はロンドン市会

(e) シリー諸島議会

文言の修正

F175 2006年ウェールズ歴史的建造物評議会（撤廃）令（2006年制定法文書第63号）**第3条第1項**

第b号により（2006年4月1日付で）撤廃された第79条第2項

F176 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編第25条第9項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号、第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された第79条第3項第aa号

F177 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第3項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1995年制定法文書第2950号、**第2条**により（1995年11月23日付で）挿入された第79条第3項第ca号

第 80 条　都市計画における建造物の修理に対する補助金の交付

(1) 委員会は、次の各号に掲げる建造物の修理にあたり発生し、又は発生すべき支出の全部又は一部を補填するため、補助金を交付することができる。

(a) 都市計画契約の対象となる建造物

(b) イングランド域内の保存地域に所在する建造物

(c) 委員会が建築上又は歴史上重要であると認める建造物

(2) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に掲げる建造物の修理にあたり発生し、又は発生すべき支出の全部又は一部を補填するため、補助金を交付することができる。

(a) 都市計画契約の対象となる建造物

(b) ウェールズ域内の保存地域に所在する建造物

(c) 〔所管の〕国務大臣が建築上又は歴史上重要であると認める建造物

(3) この条に基づく補助金の交付は、委員会又は場合により〔所管の〕国務大臣が適切であると考える目的で委員会又は場合により〔所管の〕国務大臣により課された条件に基づいて行われる。

(4) F178 . . . . . .

(5) 委員会又は〔所管の〕国務大臣は、次の事項に掲げる事項を行うことができる。

(a) 都市計画契約の当事者である当局に対し、この条に基づく補助金を交付すること

(b) 契約を実行する方法について、かかる当局との間で取決めを行うこと

(6) かかる取決めには、この条に基づく補助金交付の提案及び交付に関する取決めであって両当事者が同意するものを含めることができる。

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
第 III 編（総則）
第 6 章（雑則及び補則）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

(7) 第 78 条第 4 項から第 8 項までは、同条に基づく補助金の交付に適用されるのと同様に、この条に基づく補助金の交付に適用されるものとする。ただし、その回収期間は、かかる補助金が交付された日をもって起算される 3 年間とする。

文言の修正

F178 2006年ウェールズ歴史的建造物評議会（撤廃）令（2006年制定法文書第63号）**第3条第1項第b号** により（2006年4月1日付で）撤廃された第80条第4項

第 III 編

総則

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C220 1992年制定法文書第1732号、**第2条**により（1992年7月17日付で）変更及び拡張された第III編

C221 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（イングランドに関して）（2014年4月6日付で）（変更を加えて）適用された第III編

法律に基づく職務を遂行する当局

第 81 条 法律に基づく職務を遂行する当局

この法律において「地方計画当局」は、主法第 I 編及びこの法律の附則 4（この法律に基づく職務の遂行について追加的な規定を規定するもの。）に従って解釈されるものとする。

[F179 申請についての決定を拒否する権限

文言の修正

F179 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第43条第3項**、第121条第1項（及び第43条第5項、第111条）により（イングランドに関して2005年8月24日付（ただし第81B条の挿入に関連する場合は例外とし、イングランドに関して、同目的その他予測されるものに関して2009年4月6日付）で）挿入された第81A条、第81B条及び見出し
2005年制定法文書第2081号、**第2条第a項(iii)**、2009年制定法文書第384号、第2条第c項

第 81A 条　二次的な申請についての決定拒否権限

(1) 次の事項に掲げる場合は、地方計画当局は、関係承認を求める申請についての決定を拒否することができる。

(a) 第 2 項から第 4 項までの条件が 1 以上充足された場合

(b) 関連事由の発生以降、考慮すべき重要事項に重大な変更はなかったと当該当局が考えた場合

(2) 当該条件は、第 1 項記載の申請が受領された日に終了する 2 年の期間内に、〔所管の〕国務大臣が第 12 条に基づき付託を受けた類似の申請を却下していることである。

(3) 当該条件は、かかる期間内に〔所管の〕国務大臣が次の各号に定める不服申立てを却下していることである。

(a) 類似の申請の却下に対する不服申立て

(b) 類似の申請に関する第 20 条第 2 項に基づく不服申立て

(4) 当該条件は次の各号に定めるところによる。

(a) かかる期間内に地方計画当局が類似の申請を複数却下したこと

(b) 〔所管の〕国務大臣に対し、かかる却下について不服申立てが行われていないこと

［F180 又はかかる不服申立てがあった場合に、それが撤回されたこと］

(5) 関係承認は次の各号に定めるところによる。

(a) 登録建造物承認

(b) 保存地域承認

(6) 関連事由は次の各号に定めるところによる。

(a) 第 2 項及び第 4 項においては、類似の申請の却下

(b) 第 3 項においては、不服申立ての却下

(7) 関係承認の申請は、かかる申請に関係する建造物及び工事が同一又は実質的に同一であると地方計画当局が認める場合（かつ、かかる場合に限り）、類似の申請に該当する。

(8) 保存地域承認の申請においてこの法律の規定とあるのは、第 74 条に基づく規則により適用除外又は変更される規定とみなす。

文言の修正

F180 2008年計画法（法律第29号）、第187条、第241条第8項、**附則7第5条**（及び第226条）、2009年制定法文書第400号、**第5条第b項**により（イングランドその他の見通しに関しては2009年4月6日付で）挿入された第81A条第4項第b号の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C222 2013年制定法文書第2140号、附則3第3条（2014年都市農村計画（開発管理手続き及び第62A条申請）（イングランド）（改正）令（2014年制定法文書第1532号）第1条第1項、**第8条**により（イングランドに関して）（2014年10月1日付で）挿入）により、（変更を加えて）適用された第81A条第2項

第 81B 条　重複する申請についての決定拒否権限

(1) 地方計画当局は、次の事項に掲げる事項に該当する、関係承認を求める申請についての決定を拒否することができる。

F181(a) ［類似の申請と同日に行われた申請

(b)］ 第 2 項から第 4 項までの条件のいずれかが類似の申請に適用された時点で行われた申請

(2) 当該条件は、類似の申請が地方計画当局において審査中であること、及びかかる申請の決定期間が満了していないことである。

(3) 当該条件は、類似の申請が第 12 条に従い〔所管の〕国務大臣により審査中であり、又は第 20 条に基づく不服申立てにかかっていること、及び〔所管の〕国務大臣がまだ決定を行っていないことである。

(4) 当該条件は、類似の申請が次の事項に掲げる事項に該当し、かつ第 20 条に基づき〔所管の〕国務大臣に対する不服申立てが可能な期間が満了していないことである。

(a) 地方計画当局により承認されたこと

(b) 地方計画当局により却下されたこと

(c) 地方計画当局により決定期間内に決定が行われなかったこと

F182(4A) ［地方計画当局が第 1 項第 a 号に基づき類似の申請と同日に行われた申請について決定拒否権限を行使する場合には、地方計画当局は、当該類似の申請について同様に決定拒否権限を行使することはできない。］

(5) 関係承認は次の各号に掲げるものを指す。

(a) 登録建造物承認

(b) 保存地域承認

(6) 関係承認の申請は、かかる申請に関係する建造物及び工事が同一又は実質的に同一であると地方計画当局が認める場合（かつ、かかる場合に限り）、類似の申請に該当する。

(7) 決定期間とは、次の期間をいう。

(a) 申請についての決定のため定められた期間

(b) かかる期間よりも長い期間であって、申請者及び当該当局が当該申請についての決定のために合意した期間

(8) 保存地域承認の申請におけるこの法律の規定とあるのは、第 74 条に基づく規則により適用除外又は変更される規定とみなす。］

文言の修正

F181 2008年計画法（法律第29号）、第187条、第241条第8項、**附則7第6条第2項**（及び第226条）、2009年制定法文書第400号、**第5条第b項**により（イングランドその他の見通しに関しては2009年4月6日付で）挿入された第81B条第1項の文言

F182 2008年計画法（法律第29号）、第187条、第241条第8項、**附則7第6条第3項**（及び第226条）、2009年制定法文書第400号、**第5条**第b項により（イングランドその他の見通しに関しては2009年4月6日付で）挿入された第81B条第4A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C223 2013年制定法文書第2140号、附則3第4条（2014年都市農村計画（開発管理手続き及び第62A条申請）（イングランド）（改正）令（2014年制定法文書第1532号）第1条第1項、**第8条**により（イングランドに関して）（2014年10月1日付で）挿入）により、（変更を加えて）適用された第81B条第3項

特殊な事案

第 82 条　地方計画当局の土地及び工事への法律の適用

(1) 地方計画当局の土地に関して、第 1 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項並びに第 2 条［[F183] から第 2D 条まで］、［[F184] 並びに第 39 条第 6 項、］［[F185] 第 41 条第 8 項］は、定められた除外及び変更を条件として効力を有するものとする。

(2) 第 3 項に掲げる規定は、登録建造物を除却、改築又は増築する工事の実施に関する地方計画当局による申請において、定められた除外及び変更を条件として効力を有するものとする。

(3) かかる規定とは、次に掲げるものを指す。第 1 条第 3 項、第 5 項及び第 6 項、［[F186] 第 2B 条、第 2C 条、］第 3 条から第 5 条まで、第 7 条［[F187] から第 26 条まで、第 28 条、［[F188] 第 28B 条、］第 29 条］、第 32 条から第 50 条まで（［[F189] 第 39 条第 6 項］を除く）、第 60 条第 1 項から第 4 項まで（この項に掲げる規定に関して適用されるところによる。）、第 62 条から第 65 条まで、第 67 条第 2 項第 b 号、第 6 項及び第 7 項、第 73 条第 1 項、附則 1［[F190]、附則 1A］及び附則 2、附則 4 第 2 号（附則 1 に適用されるところによる。）及び附則 4 第 4 号(1)（この項に掲げる規定に関して適用されるところによる。）。

(4) この条に基づく規則には、とりわけ、次の規定を設けることができる。

(a) 〔所管の〕国務大臣に対する登録建造物承認の申請に関する規定

(b) 〔所管の〕国務大臣による第 2 条第 3 項及び第 3 項に掲げる規定に基づく通知の発出又は交付に関する規定

文言の修正

F183 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第12項第a号**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第2項） により（2017年5月31日付で）挿入された第82条第1項の文言

F184 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第24条第a項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第82条第1項の文言

F185 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第6条、附則4第1条、**第10条**により（暫定的に）挿入された「第41条第8項」（この暫定的な挿入は、1991年制定法文書第2698号、**第3条**（及び第4条）、2009年制定法文書第849号、**第2条**（及び第3条）に基づき（所定の目的について1992年1月2日付、その他の所定の目的について2009年4月6日付で）失効する。）

F186 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第12項第b号(i)**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）挿入された第82条第3項の文言

F187 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第14条**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）読み替えられた第82条第3項の文言

F188 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第12項第b号(ii)**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第2項、第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された第82条第3項の語

F189 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第24条第b項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第82条第3項の文言

F190 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律4）、**第26条第12項第b号(iii)**、第41条第3項、 2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）挿入された第82条第3項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C224 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第82条第1項、第4項第b号

C225 1990年制定法文書第1519号、規則の第12条**附則3**により（変更を加えて）適用された第82条第2項から第4項まで

C226 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号)、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）(2012年4月30日付で）変更された第82条第2項から第4項まで

C227 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第82条第1項、第2項、第3項及び第4項第a号、第b号

[F191 第 82A 条　王室への適用

(1)　この法律(第 2 項において指定する規定を除く。)は、王室に適用する。

(2)　かかる規定は、次の各号に定めるところによる。

(a)　第 9 条

(b)　第 11 条第 6 項

(c)　第 21 条第 7 項

［第 26J 条］

F192(ca)

(d)　第 2 条第 1 項、第 5 項及び第 6 項

(e)　第 43 条

(f)　第 44A 条

［第 44C 条］

F193(fa)

(g) 第 54 条

(h) 第 55 条

(i) 第 59 条

(j) 第 88A 条

(3) ただし、第 2 項第 a 号は、第 9 条第 3 項第 a 号から第 d 号までに記載する事情に該当する王室又は王室の代理人によるいかなる行為も禁じる効力を有せず、かつ、かかる行為は第 7 条に違反しない。］

文言の修正

F191 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第79条第2項**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号、**第2条第a項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2006年6月7日付で）挿入された第82A条

F192 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第15条**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）挿入された第82A条第2項第ca号

F193 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律4）、**第29条第3項、**第41条第2項 により（2016年5月21日付で）挿入された第82A条第2項第fa号

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C228 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第82A条から第82B条まで

［F194 第 82B 条　王領に関する緊急工事：申請

(1) この条は、関係当局が次のすべての要件を認定した場合には、王領に存する建造物に関して実施が予定される工事に適用される。

(a) 当該工事が国にとって重要であること

(b) 当該工事の実施が緊急に必要であること

(2) 関係当局は、この法律に従って行う地方計画当局に対する承認申請に代えて、この条に基づき〔所管の〕国務大臣に対して承認を申請することができる。

(3) 関係当局は、〔所管の〕国務大臣に対して申請を行おうとする場合は、建造物の周辺地域で配布される 1 紙以上の新聞において次の事項を記載した通知を公告しなければならない。

(a) 予定されている工事についての説明

(b) 〔所管の〕国務大臣に対する申請を行おうとする当局

(4) この条に基づく申請において、関係当局は、〔所管の〕国務大臣に対し、当該関係当局の申請の理由について説明しなければならない。

(5) 関係当局がこの条に基づく申請を行う場合には、次の第 6 項から第 9 項までが適用される。

(6) 〔所管の〕国務大臣は、当該当局に対し、申請についての決定を行うため必要と考える追加的な情報を提供するよう求めることができる。

(7) 〔所管の〕国務大臣は、第 4 項又は第 6 項に従い文書その他の資料の提供を受けた後できる限り速やかに、かかる文書その他の資料の写しを、開発が計画されている周辺地域において公衆の閲覧に供さなければならない。

(8) 〔所管の〕国務大臣は、かかる申請の通知及び文書その他の資料が閲覧可能である旨の事実の通知を、所定の要件に従って公告しなければならない。

(9) 〔所管の〕国務大臣は、次の者と協議しなければならない。

(a) 計画される開発に関係する地域の地方計画当局

(b) その他、当該申請に関連して定められる者

(10) かかる文書その他の資料が附則 3 第 6 号(6)（国の安全保障に関する資料）に基づく指示の適用対象である場合に限り、第 7 項は適用されない。

(11) 第 12 条第 4 項及び第 5 項は、第 12 条に基づく指示が有効な申請に適用されるのと同様、この条に基づく申請に適用される。］

文言の修正

F194 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第83条第1項**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号**第2条第a項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2006年6月7日付で）挿入された第82B条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C228 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第82A条から第82B条まで

[F195 第 82C 条　王室関連の語句

(1) この法律において、王室に関連する語句は、この条に従って解釈しなければならない。

(2) 王領とは、王室権益又は公領権益の存する土地をいう。

(3) 王室権益とは、次の事項に掲げる権益をいう。

(a) 王室の権利として、又は女王の私有地の権利として女王に帰属する権益

(b) 政府部門に帰属する権益、又は政府部門がその目的上、女王に代わって保管する権益

(c) その他、〔所管の〕国務大臣が命令により特定する権益

(4) 公領権益とは、次の事項に掲げる権益をいう。

(a) ランカスター公領の権利として女王に帰属する権益

(b) コーンウォール公領に帰属する権益

(5) 私的権益とは、王室権益及び公領権益のいずれにも該当しないものをいう。

(6) いずれかの土地に関する関係当局とは、次の各号に掲げる者をいう。

(a) 王室の権利として女王に帰属し、かつ、クラウン・エステートの一部を構成する土地の場合は、クラウン・エステート委員会

(b) 王室の権利として女王に帰属するその他の土地に関しては、土地の管理権限を有する政府部門

(c) 女王の私有地として女王に帰属する土地に関しては、女王により、国王親署の下に書面で任命された者、又はかかる任命がない場合には〔所管の〕国務大臣

(d) ランカスター公領として女王に帰属する土地に関しては、ランカスター公領大臣

(e) コーンウォール公領に属する土地に関しては、コーンウォール公又はその時点において同公領を保持する者により任命された者

(f) 政府部門に帰属する土地、又は政府部門がその目的上、女王に代わって保管する土地の場合は、政府部門

(g) ウェストミンスター・ホール及びセント・メアリー・アンダークロフト礼拝堂に関しては、式部卿並びに貴族院及び庶民院の議長（共同任務）

(h) ウェストミンスター宮殿内の女王の式服着替室、隣接階段及び控えの間、並びに王室の間に関しては、式部卿

(7) いずれかの土地に関して、いずれの当局が関係当局に該当するかについて疑義が生じた場合は、かかる疑義は財務省に付託しなければならず、その決定は最終的である。

(8) 王室に帰属しない土地又は王室が一切の権益を有しない土地に関して王室により、又は王室を代理して行われた登録建造物承認の申請において、関係当局とは、申請を行う者を指すものと読み替えなければならない。

(9) 第 8 項において、王室には次のものが含まれる。

(a) ランカスター公領

(b) コーンウォール公領

(c) 第 6 項第 g 号及び第 h 号に基づく関係当局に該当する者

(10) 女王の私有地とあるのは、1862 年王室私有地法第 1 条に従って読み替えなければならない。

(11) 第 3 項第 c 号における命令は、行政委任立法により発出しなければならない。

(12) ただし、その法案が各議院に提出され、決議により承認されない限り、かかる命令を発出することはできない。]

文言の修正

F195 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第121条第1項、**附則3第7条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号**第2条第c項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2006年6月7日付で）挿入された第82C条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C229 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第82C条

[F196 第 82D 条　王室に関する執行

(1) 王室若しくは王室の代理人による作為若しくは不作為、又は王室若しくは王室の代理人に対する作為若しくは不作為は、この法律に基づく違反を構成しない。

(2) 地方計画当局は、王領に関しては、関係当局から承認を受けない限り、執行を目的とするいかなる措置も実施してはならない。

(3) 関係当局は、適切と考える条件を付して第 2 項に基づく承認を付与することができる。

(4) 執行を目的として実施される措置とは、この法律により、又はこの法律に基づき行うことが求められ、又は禁じられる執行に関して行われる行為をいう。

(5) 執行を目的として実施される措置には、次のものが含まれる。

(a) 土地への立入り

(b) 手続きの提起

(c) 申請

(6) 執行を目的として実施される措置には、次のものは含まれない。

(a) 通知

(b) 命令（裁判所による命令を除く。）

文言の修正

F196 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第84条第3項、第121条第1項（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第a項** により（2006年6月7日付で）挿入された第82D条、第82E条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C230 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第82D条

第 82E 条　土地の権利への言及

(1) 第 2 項は、土地の権利が王室権益又は公領権益に該当する場合に限り、適用される。

(2) 土地の権利の所有者により、又は土地の権利の所有者に関連して行うことが求められ、又は許可される行為はすべて、関係当局により、又は関係当局に関連して行われなければならない。

(3) 土地の権利には、土地の占有者としての地位のみに基づく権利が含まれる。］

文言の修正

F196 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第84条第3項、第121条第1項（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第a項** により（2006年6月7日付で）挿入された第82D条、第82E条

[F197 第 82F 条　王室による登録建造物承認又は保存地域承認の申請

(1) この条は、王室により、又は王室を代理して行われる登録建造物承認又は保存地域承認の申請に適用される。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、かかる申請及びこれについての決定に関する法律の規定を規則により変更又は排除することができる。

(3) 法律の規定とは、制定法に含まれる規定、又は制定法に基づき効力を有する規定をいう。]

文言の修正

F197 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第121条第1項、**附則3第11条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号**第2条第c項** により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2006年6月7日付で）挿入された第82F条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C231 2013年制定法文書第2140号、附則3第5条（2014年都市農村計画（開発管理手続き及び第62A条申請）（イングランド）（改正）令（2014年制定法文書第1532号）第1条第1項、**第8条**により（イングランドに関して）（2014年10月1日付で）挿入）により、（変更を加えて）適用された第82F条第2項

第 83 条　王領に関する権限の行使

F198 . . . . . .

文言の修正

F198 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第120条、第121条第1項、附則3第18条第1項、**附則9**（及び111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項第f項(iii)**により（2006年6月7日付で）撤廃された第83条

第 84 条　王領の処分を予期した登録建造物承認又は保存地域承認の申請

F199. . . . . .

文言の修正

F199　2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第120条、第121条第1項、附則3第18条第1項、**附則9**（及び111条、附則3第18条第2項）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項第f項(iii)**により（2006年6月7日付で）撤廃された第84条

F200 第 85 条　. . . . . .

文言の修正

F200　1994年法律第21号、第67条、第68条第2項第e号、附則9第40条、**附則11第II編**（及び第40条第7項）、1994年制定法文書第2553号、**第2条**により（1994年10月31日付で）撤廃された第85条

第 86 条　教会領

(1)　M18 1981 年土地取得法の規定にかかわらず、同法に基づき交付される通知に関して、この法律のいずれかの規定に基づき通知又は通知の写しを土地の所有者に交付することが求められる場合において、当該土地が教会領であるときは、同様の通知又は通知の写しを当該土地が所在する教区の［F201 教区財務委員会に交付するものとする］。

(2)　［F202 教会領が聖職禄保有者に帰属する場合において、当該聖職禄保有者が不在であるときは、次の各号に定めるところによる。］

(a)　当該不動産がイングランドに所在する場合は、この法律の第 11 条、この項（第 b 号を除く。）、第 62 条、第 63 条及び第 83 条第 1 項その他の規定において、これらの規定が適用され、又はこれらのいずれかの規定において効力を有するときは、［F203 当該不動産］は、［当該土地が所在する教区の F201 教区財務委員会］に帰属するものとして扱うものとする。

(b)　いずれの場合にも、［F203 当該不動産］は、第 47 条に基づく財産の強制取得を目的として、教区財務委員会に帰属するものとして

扱われ、これに従って買取通知が交付されるものとし、又は交付されたものとみなされるものとする。

(3) 教会領である土地に関して第 29 条に基づき支払われる補償は、[F204 土地が所在する教区の教区財務委員会に支払うものとし、][F205 かかる補償は、F206 . . .][F207 同教区財務委員会] により使用される。かかる使用は、当該売却を許可し、又はその売却利益を処分するいずれかの制定法又は国教会法に基づいて当該土地を売買契約により売却した場合において、その売却利益を使用する目的と同じ目的において行われるものとする。

(4) この条において、「教会領」とは、[F208 イングランド国教会の]、教会聖職禄に帰属する土地、教会の土地若しくは教会の一部を構成する土地であって [F209 イングランド国教会] のいずれかの教区の主教管轄権に服するもの若しくはかかる教会の敷地、又はかかる管轄権に服する墓地であり、若しくはその一部を構成する土地をいう. . .F210。

文言の修正

F201 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第a項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）読み替えられた第86条第1項、第2項の文言

F202 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第b項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）読み替えられた第86条第2項の文言

F203 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第b項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）読み替えられた第86条第2項の文言

F204 第86条第3項第a号及び第b号を2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第c項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）読み替えた第86条第3項の文言

F205 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第28巻第1号、第123巻第1号）、第70条、**附則15第II編第31条第1項**、1991年制定法文書第2067号、**第3条**、第4条第3項、第4項により（1991年制定法文書第2067号、**第4条第3項、第4項**の除外規定に基づき1991年9月25日付で）読み替えられた第86条第3項の文言

F206 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第c項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号に基づき（2006年10月1日付で）削除された第86条第3項の文言

F207 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第c項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）読み替えられた第86条第3項の語

F208 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第d項**、

カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）挿入された第86条第4項の文言

F209 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第d項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号により（2006年10月1日付で）挿入された第86条第4項の文言

F210 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第14条、第16条第2項、**附則5第27条第d項**、カンタベリー大主教及びヨーク大主教が制定した2006年法律文書第2号に基づき（2006年10月1日付で）削除された第86条第4項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C232 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第86条

欄外引用

M18 1981年法律第67号

第 87 条　継承的不動産権設定地

M19 1925 年継承的不動産権設定地法附則 3 第 II 編（元本価値還元収益からの支出による改良について定めたもの。かかる改良は、収益からの償還請求を可能とする規定に基づいて行われる。）で特定する工事の類型には、同法で定義する継承的不動産権設定地に該当する登録建造物を適切に維持管理するために必要であるとして〔所管の〕国務大臣が特定する工事が含まれるものとする。

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C233 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された第87条

欄外引用

M19 1925年法律第18号

雑則

第 88 条　立入権

(1)　〔所管の〕国務大臣から書面により正式権限を付与された者は、第 1 条に基づき作成又は承認された登録リストに建造物を追加し、又はかかる登録リストから建造物を抹消する提起に関連して、当該建造物を調査する目的で、当該建造物の存する土地［F211 その他の土地］に合理的な時期であればいつでも立ち入ることができる。

(2)　〔所管の〕国務大臣、地方計画当局から書面により正式権限を付与された者、又はかかる権限がグレーター・ロンドンに所在する建造物に関するものである場合には、委員会から書面により正式権限を付与された者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号に定める目的で土地に立ち入ることができる。

(a)　第 1 条から第 26 条まで、第 38 条、第 40 条、第 46 条、第 54 条、第 55 条、第 60 条、第 68 条、第 75 条若しくは第 76 条の規定に基づいて命令若しくは通知を発出若しくは交付する提起、これらの規定に基づく命令若しくは規則に基づいて命令若しくは通知を発出若しくは交付する提起、又は第 48 条による通知を行う提起であって、当該当局又は〔所管の〕国務大臣が提起するものに関連して、当該土地［F212 その他の土地］を調査すること

(b)　［F213 当該土地その他の土地に関して］かかる命令又は通知が遵守されているか否かを確認すること

(c)　当該土地［F214 その他の土地］上の建造物に関して第 9 条、第 11 条［F215、第 26J 条］又は第 43 条の違反があったか否か、又は現在生じているか否かを確認すること

(d)　［F216 当該土地その他の土地上の建造物］が適正な状態に維持管理されているか否かを確認すること

(3)　〔所管の〕国務大臣、地方自治体から書面により正式権限を付与された者、又はかかる権限がグレーター・ロンドンに所在する建造物に関するものである場合には、委員会から書面により正式権限を付与された者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号に定める目的で土地に立ち入ることができる。

(a) ［F217当該土地その他の土地に関して］第59条の違反があったか否か、又は現在生じているか否かを確認すること

(b) 第54条により付与された職務を当該土地［F218その他の土地］に関して遂行すべきか、又は遂行することができるかを確認すること

(c) 当該土地［F218その他の土地］に関してかかる職務を遂行すること

［F219(3A) ウェールズ域内の地方計画当局から書面により正式権限を付与された者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号に定める目的で土地に立ち入ることができる。

(a) 暫定停止通知の掲示を維持すること（第44B条を参照のこと）

(b) 暫定停止通知が遵守されているか否かを確認すること

(c) 第44D条に基づく補償請求について審査すること］

(4) 評価局の職員であって地方計画当局から書面により正式権限を付与された者は、合理的な時期であればいつでも、第F220. . .28条［F221、第28B条］［F222、第29条又は第44D条］に基づき当該地方計画当局が支払う補償の請求に関して、土地の調査、その価値の評価を目的として土地に立ち入ることができる。

F223(5) . . . . . .

(6) ［F224第88B条第8項］を条件として、この条により付与される土地調査権限には、下層土F225. . ..の性質を確認する目的で探査及び掘削を行う権限が含まれるものと解釈されるものとする。

F226(7) . . . . . .

文言の修正

F211 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第1項第a号**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第88条第1項の文言

F212 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第1項第b号**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第88条第2項第a号の文言

F213 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第1項第c号**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第88条第2項第b号の文言

F214 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編**

第9条第1項第d号、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第88条第2項第c号の文言

F215 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第16条**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）挿入された第88条第2項第c号の語

F216 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第1項第e号**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第88条第2項第d号の文言

F217 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第1項第f号**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第88条第3項第a号の文言

F218 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第1項第g号**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された第88条第3項第b号及び第c号の文言

F219 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第4項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第88条第3A項

F220 第88条第4項：1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第31条第4項**、第84条第6項及び第84条第4項、附則6第46条、附則19第II編、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）撤廃された"27"

F221 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第13項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項、第3項)により（2017年5月31日付で）挿入された第88条第4項の語

F222 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第5項**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）読み替えられた第88条第4項の文言

F223 2016年住宅計画法（法律第22号）第216条第3項、**附則14第20条**、2016年制定法文書第733号、規則の第3条第h項（及び規則の第6条）により（2016年7月13日付で）削除された第88条第5項

F224 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編 第25条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第88条第6項の文言

F225 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第25条、**第84条第6項**附則3第II編第25条、附則19第I編**、1991年制定法文書第2905号、**第3条附則2**により（1992年1月2日付で）撤廃された第88条第6項の文言

F226 第88条第7項を1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第2項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた第88A条、第88B条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C234 第I編の第1章、第2章（第1条から第26条まで）及び第4章（第38条から第44条まで）、並びに第54条から第56条まで、第59条から第61条まで、第66条、第68条から第72条まで、第74条から第76条まで及び第88条：1993年法律第28号、**第171条第4項第b号**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）付与された適用権限
1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第5項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条） により（1995年9月19日付で）拡張された第88条

C235 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、

附則1（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第88条

C236 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第1項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条） により（1995年9月19日付で）修正された第88条

[F227 第 88A 条　土地立入りの令状

(1) 宣誓の下に提出された書面による情報に基づき治安判事が次の事項に掲げる事項を認める場合は、この項の後段に従う。

(a) 第 88 条に掲げるいずれかの目的で土地に立ち入る合理的な理由があること

(b) 次の事項に掲げる定める事項に該当すること

(i) 土地への立入りが拒否されたこと、又は拒否されたと合理的に認識したこと

(ii) 緊急の場合であること

治安判事は、関係当局から書面により正式権限を付与された者に対し、当該土地への立入りを許可する令状を発出することができる。

(2) 第 1 項において「関係当局」とは、かかる目的で第 88 条に基づき土地への立入りを許可することのできる者をいう。

(3) 第 1 項第 b 号(i)において、土地への立入りは、立入り要請に対する回答が合理的な期間内に受領されなかった場合には、拒否されたものとみなされるものとする。

(4) 令状は、立入りを 1 度に限って許可するものであり、かかる立入りは、次の各号に定める条件に従って行われなければならない。

(a) 令状の発出日から 1 か月以内に行うこと

(b) 合理的な時間帯に行うこと。ただし、緊急の場合はこの限りでない。]

文言の修正

F227 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第1編 第9条第2項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により第88条第7項について（1992年1月2日付で）読み替えられた第88A条、第88B条

[F228]第 88B 条　立入権：補足規定

(1) 第 88 条に基づき土地への立入り権限を有する者は、占有されている土地に対しては、占有者に対して予定する立入りについて 24 時間前の通知を行わない限り、当然の権利としての立入りを要求しないものとする。

［[F229](1A) 第 1 項は、第 88 条第 3A 項に基づく権限を有する者であって、同項第 a 号又は第 b 号に規定するいずれかの目的で土地に立ち入ろうとする者には適用されない。］

(2) 第 88 条又は第 88A 条に基づき付与された立入権（この条において「立入権」という。）に従って土地に立ち入る権限を有する者は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 要求に応じて、自身の権限を証明する証拠を提示し、立入り前にその立入り理由を説明するものとする。

(b) 必要に応じて自分以外の者を同行させることができる。

(c) 土地を立ち去る際、所有者又は占有者が不在であるときは、その者の認める限りにおいて不法侵入者の侵入から効果的に保護された状態にして立ち去るものとする。

(3) 立入権の行使に従事する者を故意に妨害した者は、刑事罰に処されるものとし、略式の有罪判決により、標準等級第 3 級以下の罰金に処するものとする。

(4) 立入権を行使して土地に立ち入る者が、当該土地への立入中に取得した製造工程又は営業秘密に関する情報を何人かに漏洩した場合には、その者は刑事罰に処される。

(5) 第 4 項は、土地に立ち入った者が当該土地への立入りを許可された目的に関し、その職務を果たす過程で開示した情報には適用されない。

(6) 第 4 項に基づき刑事罰に処された者は、次の各号に掲げる刑に処するものとする。

(a) 略式の有罪判決により、法定上限を超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決により、2 年以下の懲役若しくは罰金又はその併科

(7) 次の各号に掲げる権限の行使にあたり、土地又は動産に何らかの毀損が発生した場合には、この項の後段の定めるところによる。

(a) 立入権

(b) 立入権に関連して第 88 条第 6 項に基づき付与された権限

上記の場合は、毀損を被った者は、書面で当該立入り権限を付与した当局又は場合により、〔所管の〕国務大臣から補償を受けることができる。なお、主法第 118 条は、主法第 IV 編に基づく補償に関して適用されるのと同様に、この項に基づく補償に関して適用されるものとする。

(8) いずれの者も、第 88 条に基づいて付与された権限を行使するにあたり、工事を実施しないものとする。ただし、第 1 項の求める通知にその意図が含まれていた場合はこの限りでない。

(9) 次の事項に掲げる場合は、第 88 条に基づき付与された権限を行使して実施する工事には、関係大臣の許可が必要となるものとする。

(a) 当該土地を法定事業者が保管している場合

(b) 当該法定事業者が、予定されている工事が実施されることにより、その事業の実施に著しい不利益が及ぶという理由から、当該工事に反対している場合

(10) 主法第 265 条第 1 項及び第 3 項（「関係大臣」の意味）は、主法第 325 条第 9 項の目的上これが適用されるのと同様に、第 9 項の目的上も適用される。

文言の修正

F228 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第I編第9条第2項**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により第88条第7項について（1992年1月2日付で）読み替えられた第88A条、第88B条

F229 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律4）、**第29条第6項**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）挿入された第88B条第1A項

[F230 第 88C 条　立入権：王領

(1) 第 88 条は、次の変更を条件として、王領に適用される。

(2) 関係許可を有しない者は、王領に立ち入ってはならない。

(3) 関係許可とは、次の各号に掲げる者の許可をいう。

(a) 土地への立入りを求める者において、立入り権限を付与する権限を有すると認める者

(b) 関係当局

(4) 第 6 項の「第 88B 条第 8 項を条件として」という文言は無視しなければならない。

(5) 第 88B 条は、この条に基づくいかなる行為にも適用されない。

(6) 「関係当局」は、第 82C 条第 6 項に従って解釈しなければならない。］

文言の修正

F230 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第121条第1項、**附則3第14条**（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項** により（2006年6月7日付で）挿入された第88C条

［F231 第 88D 条　［F232 特定の手続きに関する手順の決定：イングランド］

(1) 〔所管の〕国務大臣は、この条が適用される手続きを審理する手順について決定しなければならない。

(2) 第 1 項に基づく決定においては、次の各号に掲げる方法のうち〔所管の〕国務大臣が最も適切であると認める方法で当該手続きが審理されることを規定しなければならない。

(a) 地方審問

(b) 聴聞

(c) 陳述書に基づく方法

(3) 〔所管の〕国務大臣は、この条が適用される手続きに関し、所定の期間の満了前に、第 1 項に基づく決定を行わなければならない。

(4) 第 1 項に基づく決定は、手続きが決定される前であればいつでも、同項に基づくその後の決定により変更することができる。

(5) 〔所管の〕国務大臣は、不服申立人又は申請者（場合により）及び地方計画当局に対し、第 1 項に基づき行われた決定を通知しなければならない。

(6) 〔所管の〕国務大臣は、第 1 項に基づく決定に適用される基準を公表しなければならない。

(7) この条は、次の各号に定める事項に適用される。

(a) イングランド域内の地方計画当局による処理に代えて第 12 条に基づき〔所管の〕国務大臣に付託される申請

(b) イングランド域内の地方計画当局による決定に対し、第 20 条に基づき行われる不服申立て

(c) イングランド域内の地方計画当局により発出された登録建造物執行通知に対して行われる第 39 条に基づく不服申立て

(8) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、第 7 項を次の各号に定める事項に従い修正することができる。

(a) この条が適用される手順にこの法律に基づく手続きを追加し、又はかかる手順からこの法律に基づく手続きを抹消する。

(b) その他、この法律に基づく手続きのうちこの条が適用される手続きの種類を変更する。

(9) 第 8 項に基づく命令においては、次の各号に定める事項が可能である。

(a) 付随規定、補足規定、派生規定、移行規定、経過規定、及び除外規定を設けること

(b) この法律その他の法律に基づいて定められた規定を修正し、廃止し、又は取消すこと］

文言の修正

F231 2008年計画法（法律第29号）、第196条第2項、第241条第8項（及び第226条）、2009年制定法文書第400号、**第3条第j項**により（所定の目的その他の見通しについて2009年4月6日付で）挿入された第88D条

F232 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）第1条第2項、**第2条第2項**により（2014年11月11日付で）読み替えられた第88D条の見出し

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C237 2013年制定法文書第2140号、附則3第6条（2014年都市農村計画（開発管理手続き及び第62A条申請）（イングランド）（改正）令（2014年制定法文書第1532号）第1条第1項、**第8条**により（イングランドに関して）（2014年10月1日付で）挿入）により、（変更を加えて）適用された第88D条

［F233 第 88E 条　特定の手続きに関する手順の決定：ウェールズ

(1) ウェールズ内閣は、この条が適用される手続きを審理する手順について決定しなければならない。

(2) 第 1 項に基づく決定においては、次の各号に掲げる方法のうちウェールズ内閣が適切であると認める 1 又は複数の方法で当該手続きが審理されることを規定しなければならない。

(a) 地方審問

(b) 聴聞

(c) 陳述書に基づく方法

(3) ウェールズ内閣は、この条が適用される手続きに関し、所定の期間の満了前に、第 1 項に基づく決定を行わなければならない。

(4) 第 1 項に基づく決定は、手続きが決定される前であればいつでも、同項に基づくその後の決定により変更することができる。

(5) ウェールズ内閣は、不服申立人又は申請者（場合により）及び地方計画当局に対し、第 1 項に基づき行われた決定を通知しなければならない。

(6) ウェールズ内閣は、第 1 項に基づく決定に適用される基準を公表しなければならない。

(7) この条は、次の各号に定める事項に適用される。

(a) 第 12 条に基づきウェールズ内閣に付託される申請

(b) 第 20 条に基づき行われるウェールズ内閣に対する不服申立て

(c) 第 39 条に基づき行われるウェールズ内閣に対する不服申立て

(8) ウェールズ内閣は、命令により、第 7 項を次の各号に定める事項に従い修正することができる。

(a) この条が適用される手順にこの法律に基づく手続きを追加し、又はかかる手順からこの法律に基づく手順を抹消する。

(b) その他、この法律に基づく手続きのうちこの条が適用される手続きの種類を変更する。

(9) 第 8 項に基づく命令においては、次の各号に定める事項が可能である。

(a) 付随規定、補足規定、派生規定、移行規定、経過規定、及び除外規定を設けること

(b) この法律その他の法律に基づいて定められた規定を修正し、廃止し、又は取消すこと

(10) 第 8 項に基づくいかなる命令も、当該命令を記載した法案がウェールズ議会に提出され、決議により承認されない限り、ウェールズ内閣においてこれを発出することができない。］

文言の修正

F233 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1

条第2項、**第2条第2項**により（2014年11月11日付で）挿入された第88E条

第 89 条　主法の特定の一般規定の適用

(1)　［F234 第 1A 項及び第 2 項を条件として、］次に掲げる主法の規定は、主法において適用されるのと同様に、この法律においても適用されるものとする。

［F235 第 319ZA 条から第 319ZD 条まで（ウェールズ：申請に関する地方計画当局の職務の免除）］

第 320 条（地方審問）

［F236 第 322 条（審問が行われなかった場合の両当事者の費用に関する命令［F237：イングランド］）］

第［F238322A 条（費用に関する命令：補足）］

［F239 第 322C 条（費用：ウェールズ）］

第 323 条（特定の不服申立て及び申請における手続き［F240：イングランド］）

［F241 第 323A 条（特定の手順に関する手続き：ウェールズ］

［F242 第 327A 条（申請に関する要件の遵守）、］第 329 条（通知の交付）

［F243 第 329A 条第 1 項及び第 2 項（王室に関する通知の交付）］

第 330 条（土地に対する権利に関する情報の請求権限）、［F244 第 330A 条第 1 項から第 4 項まで（王領に対する権利に関する情報）］、第 331 条（法人の違反）

［F245 (1ZB)F246 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．］

［F247 (1A)　［F248 イングランドに所在する建造物の場合は、］主法第 329 条第 1 項第 cc 号は、次の事項に掲げる事項には適用されないものとする。

(a)　建造物保存通知の交付

(b)　計画当局による登録建造物執行通知の写しの交付

(c)　同条第 5 項により付与された権限を行使する旨の通知の、この法律の第 38 条に基づく交付

(d)　〔所管の〕国務大臣により発出される登録建造物執行通知の交付］

(2)　主法第 331 条は、この法律の第 59 条に基づく違反には適用されないものとする。

[F249(3) この条に基づく第 330 条の申請において地方自治体とあるのは、委員会が含まれる。]

文言の修正

F234 2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）第1条第1項、第8条第2項によりイングランドに関して（2003年3月31日付で）読み替えられた第89条第1項の文言、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第8条第2項**（及び第14条）によりウェールズに関して（2005年1月1日付で）読み替えられた同一の文言

F235 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第39条第3項**、第58条第2項第b号、第4項第b号、2017年制定法文書第546号、第3条第a項により（特定の目的については2015年9月6日付で、未施行の部分に限り2017年5月5日付で）挿入された第89条第1項の文言

F236 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第6条、附則4第1条、**第11条**により（暫定的に）排除された「第322条」から「行われ」までの文言（この暫定的な排除は、1991年制定法文書第2698号、**第3条**（及び第4条）、2009年制定法文書第849号、**第2条**（及び第3条）に基づき（所定の目的について1992年1月2日付、その他の所定の目的について2009年4月6日付で）失効する。）

F237 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第21条第2項第a号**、2016年制定法文書第52号、第4条第f項（及び第17条）により（特定の目的については2015年9月6日付で、未施行の部分に限り2016年3月1日付で）挿入された第89条第1項の文言

F238 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第30条第2項**、1991年制定法文書第2728号、**第3条**、第4条により（1991年制定法文書第2728号、**第4条**の除外規定に基づき1992年1月2日付で）挿入された第89条第1項の文言

F239 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第21条第2項第b号**、2016年制定法文書第52号、第4条第f項（及び第17条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2016年3月1日付で）挿入された第89条第1項の記載

F240 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第21条第2項第c号**、2017年制定法文書第546号、第3条第e項により（特定の目的については2015年9月6日付で、未施行の部分に限り2017年5月5日付で）挿入された第89条第1項の文言

F241 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第21条第2項第d号**、2017年制定法文書第546号、第3条第e項により（特定の目的については2015年9月6日付で、未施行の部分に限り2017年5月5日付で）挿入された第89条第1項の文言

F242 第89条第1項：2004年計画及び強制取得法（法律第5号）**第42条第9項**、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1061号、第3条第a項、2007年制定法文書第1369号、**第2条第a項**により（所定の目的について2004年8月6日付、残余の目的についてイングランドに関して2006年8月10日付、残余の目的に関してウェールズに関して2007年6月30日付で）挿入された記載

F243 第89条第1項：2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、**第121**条第1項、附則3第19条第2項（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項**により（2006年

6月7日付で）挿入された記載

F244 第89条第1項：2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第79条第4項、第121条第1項、附則3第19条第3項（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第c項**により（2006年6月7日付で）挿入された記載

F245 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第21条**により（2014年11月11日付で）挿入された第89条第1ZB項

F246 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第21条第3項**、2017年制定法文書第546号、第3条第e号に基づき（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2017年5月5日付で）削除された第89条第1ZB項

F247 2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）**第8条第3項**によりイングランドに関して（2003年3月31日付で）挿入された第89条第1A項、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第8条第3項**（及び第14条）によりウェールズに関して（2005年1月1日付で）挿入された同一条項

F248 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第32条**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）挿入された第89条第1A項の文言

F249 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第29条第2項**、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）挿入された第89条第3項

第 90 条　財務規定

(1) 次の事項に掲げる場合には、この項後段に従う。

(a) 第 I 編第 1 章、第 2 章若しくは第 4 章、又は第 32 条から第 37 条まで、第 60 条又は附則 3 に基づいて行われた決定又は命令の結果、この法律に基づいて地方自治体により補償が支払われる場合

(b) かかる決定又は命令であって補償の支払の原因となったものの全部又は一部が、政府部門により提供された役務及び議会から提供された金銭により補填された費用のために行われる場合

上記の場合は、当該役務の管理責任を負う大臣は、財務省の同意を得て決定する額の拠出金を当該当局に支払うことができる。

(2) 地方自治体及び法定事業者は、第 I 編第 1 章から第 5 章の規定（［F250 第 28 条］から第 31 条まで、第 53 条、第 54 条、第 55 条、第 57 条、第 58 条を除く）並びに第 66 条及び第 68 条並びに附則 1 の規定に基づく自らの職務の遂行にあたり、又はそれに関連して地方計画当局に発生する費用を拠出することができる。

(3) 第 I 編第 1 章、第 2 章若しくは第 4 章、又は第 32 条から第 37 条まで、第 56 条、第 59 条、第 60 条、第 66 条第 1 項、第 67 条、第 68 条若し

くは第 73 条の規定に基づいてなされた行為の結果として支払われる補償金の支払において、地方自治体が費用を負担する場合は、〔所管の〕国務大臣は、適当と認めるときは、他の地方自治体に対し、これらの費用を拠出するよう求めることができる。かかる拠出金の額は、補償の原因となった手続きによりかかる地方自治体に生じた利益を考慮したうえで、〔所管の〕国務大臣が合理的であると認める金額とする。

(4) 第 2 項及び第 3 項において、合同諮問委員会の支出に対して地方計画当局が行う拠出は、当該委員会が当該支出を負担した目的において、当該地方計画当局に発生した支出であるものとみなされるものとする。

(5) カウンティ議会は、その指示により、第 6 項記載の規定に基づいて当該カウンティ議会に発生した費用を、指示において定められた当該カウンティの一部に賦課されるカウンティ議会の特別費用として取り扱うよう指示することができる。

(6) かかる規定は、次の各号に定めるところによる。

(a) 第 1 条第 1 項から第 5 項まで、第 2 条第 1 項から第 3 項まで、[F251 第 41 条第 8 項]、第 51 条、第 52 条、第 64 条、第 65 条、第 66 条第 2 項、第 82 条第 1 項及び第 4 項第 b 号、第 83 条、第 86 条（第 2 項第 a 号を除く。）、第 87 条、第 88 条（第 3 項を除く。）及びこの条の第 1 項から第 4 項まで、その他計画法の規定がこれらの規定を適用し、又はこれらの規定において効力を有する限りにおいて、当該計画法の規定

(b) 第 1 条第 6 項、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 7 条から第 29 条まで、第 32 条から第 50 条まで（第 39 条第 6 項 F252. . .を除く。）、第 60 条第 1 項から第 4 項まで、第 61 条、第 66 条第 1 項、第 67 条第 2 項第 b 号、第 6 項及び第 7 項、第 73 条第 1 項（同条が第 67 条第 2 項第 b 号、第 6 項及び第 7 項に適用される場合。）、第 82 条第 2 項、第 3 項及び第 4 項第 a 号、並びに附則 1、附則 2 及び附則 3

(7) 次の各号に掲げる支払いは、議会が提供する金銭から支払われるものとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣が［F253 第 28 条又は］第 29 条に基づいて支払義務を負うこととなる支払を行うために必要な金額

(b) 第 47 条から第 52 条までに基づく土地の取得にあたり、又は第 51 条第 4 項若しくは第 88 条第 7 項に基づく補償の支払にあたり、又は第 1 項に基づいて政府部門（〔所管の〕国務大臣を含む。）に発生した費用

(c) この法律において〔所管の〕国務大臣に発生した行政費用

(8) この法律に基づき〔所管の〕国務大臣が受領する金銭は、統合国庫資金に払い込むものとする。

文言の修正

F250 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第31条第4項、附則6第47条第1項**、1991年制定法文書第2067号、**第3条** により（1991年9月25日付で）読み替えられた第90条第2項の語

F251 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第6条、附則4第1条、**第10条**により（暫定的に）挿入された「第41条第8項」（この暫定的な挿入は、1991年制定法文書第2698号、**第3条**（及び第4条）、2009年制定法文書第849号、**第2条**（及び第3条）に基づき、（所定の目的について1992年1月2日付、その他の所定の目的について2009年4月6日付で）失効する。）

F252 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第25条**、第84条第6項附則3第II編第26条、附則19第I編、1991年制定法文書第2905号、第3条**附則2**により（1992年1月2日付で）撤廃された第90条第6項第b号の文言

F253 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第31条第4項**、**附則6第47条第2項**、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）読み替えられた第90条第7項第a号の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C238 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第13条第6項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（1995年9月19日付で）拡張された第90条第1項から第4項まで

C239 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された第90条第1項から第4項まで

C240 1990年制定法文書第1519号、規則の第12条、**附則3**により（変更を加えて）適用された第90条第2項から第4項まで

C241 2012年計画（登録建造物及び保存地域）（ウェールズ）法（第793号）、第1条、第16条、**附則3**により（ウェールズに関して）（2012年4月30日付で）変更された第90条第2項から第4項まで

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
第 IV 編（補則）
第 6 章（雑則及び補則）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 IV 編

補則

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C242 2014年計画（登録建造物及び保存地域）（遺産パートナーシップ契約）規則（2014年制定法文書第550号）、規則の第1条第1項、**第7条**により（2014年4月6日付で）（イングランドに関して）（変更を加えて）適用された第IV編

第 91 条　解釈

(1) この法律において、文脈上別異の解釈を要する場合を除き、次に掲げる用語の意味は次に定めるところによる。

［F254「住所」とは、電子通信に関しては、かかる通信のために使用する番号又はアドレスをいう。］

「建造物保存通知」は、［F255 第 3 条第 1 項及び第 3A 条第 1 項］において規定する意味を有する。

「委員会」とは、イングランド歴史的建造物及び記念物委員会をいう。

「保存地域」とは、第 69 条に基づきその時点において指定された地域をいう。

「保存地域承認」は、第 74 条第 1 項に規定する意味を有する。

［F256「電子通信」は、2000 年電子通信法における意味と同じ意味を有する。］

［F257「暫定保護」は、第 2B 条第 3 項に規定する意味を有する。］

「登録建造物」は、第 1 条第 5 項に規定する意味を有する。

「登録建造物承認」は、第 8 条第 7 項に規定する意味を有する。

「登録建造物執行通知」は、第 38 条第 1 項に規定する意味を有する。

「登録建造物買取〔申請〕通知」は、第 32 条第 1 項に規定する意味を有する。「地方計画当局」は、第 81 条に従って解釈されるものとする。「所定の」とは、別の方法で規定することがこの法律により明示的に要求又は許可される事項に関する場合を除き、この法律に基づく規則により規定することを意味する。

「主法」とは、[M20]1990 年都市農村計画法をいう。「都市計画契約」は、第 79 条に規定する意味を有する。

(2) 第 6 項及び第 7 項を条件として、文脈上別異の解釈を要する場合を除き、次に掲げる用語は、主法におけるものと同じ意味を有する。

「1962 年法」

「取得当局」

「湖沼地方」

「建造物」

「強制取得」

「開発」

「開発命令」

[F258]. . .

「処分」

「制定法」

「職務」

「政府部門」

「合同計画委員会」

「土地」

「賃貸借」

「地方自治体」

「ロンドン特別区」

「鉱物」

「大臣」

[F259]. . .

「所有者」

[[F260]「原則許可」]

「計画法」

「開発許可」

「公共ガス供給者」

「使用」

「評価局」

ただし、この項は、第 11 条［F261、第 26L 条又は第 26M 条］における「所有者」の意味に影響を及ぼすものではない。

(3) この法律において「法定事業者」は、主法におけるものと同じ意味を有する。ただし、次の事項に掲げる場合においてはこの限りでない。

(a) 第 33 条から第 36 条までにおいて「法定事業者」とあるのは、［F262電子通信コード事業者及び前 PTO］が含まれるものとみなす場合

(b) 第 33 条から第 36 条まで、第 51 条第 2 項第 a 号及び第 90 条第 2 項における「法定事業者」には、次に掲げる者が含まれるものとみなす場合。［F263 国郵便事業の提供に関する全国事業者］、民間航空局、［F2642000 年運輸法第 I 編第 1 章に基づく免許の保有者（ただし、その者が免許により認められた活動を行う場合に限る。）］、公共ガス供給者、M211989 年電気法第 6 条に基づく免許の保有者、［F265 環境庁、ウェールズ天然資源機関、並びにすべての水道事業者又は下水道事業者。］

［F266(3A) 全国郵便事業の提供に関する全国事業者の事業は、この法律において、その者が法定事業として実施しているものとして扱うものとする。この法律においてその実施は、これに従い読み替えるものとする。

(3B) 第 3 項及び第 3A 項において、「全国事業者」は、［F2672011 年郵便事業法第 III 編］におけるものと同じ意味を有する。また、全国郵便事業の提供とあるのも、［F268 同編に従って解釈するものとする］。］

(4) 計画法において第 82 条記載の規定とあるのは、文脈上別異の解釈を要する場合を除き、同条に基づき変更される規定が含まれる。

(5) この法律において、買取〔申請〕通知の交付を含む文言は、かかる通知の擬制通知（この場合は、通知は制定法に基づき交付されたものとみなす。）を含むものと読み替えるものとする。

［F269(5A) 次の事項に掲げる場合は、この項の後段に定めるところによる。

(a) この法律において、通知その他の文書を何人かに交付又は伝達する目的で電子通信が使用された場合

(b) その者がその営業時間外に当該通信を受領した場合

上記の場合は、かかる通信は、翌業務日に受領されたものとして扱われるものとする。この項において「業務日」とは、土曜日、日曜日、銀行の休日その他祝日以外の日をいう。]

(6) 第 33 条から第 36 条まで、第 53 条第 1 項、第 54 条、第 55 条及び第 88 条第 3 項において、湖沼地方の建造物又は土地に関連する「地方自治体」には、湖沼地方保存委員会が含まれる。

(7) 第 57 条第 1 項第 b 号及び同条第 2 項において、同項の目的上適用されるのと同様に、主法における「建造物」の定義は、「ただし、建造物に含まれる機械又は設備を含まない」という文言を除いて適用されるものとする。

文言の修正

F254 第91条第1項：2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）第1条第1項、第9条第2項によりイングランドに関して（2003年3月31日付で）挿入された「住所」の定義、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第9条第2項**（及び第14条）によりウェールズに関して（2005年1月1日付で）挿入された同定義

F255 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第14項第a号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）読み替えられた第91条第1項の文言

F256 第91条第1項：2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）第1条第1項、第9条第2項によりイングランドに関して（2003年3月31日付で）挿入された「電子通信」の定義、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第9条第2項**（及び第14条）によりウェールズに関して（2005年1月1日付で）挿入された同定義

F257 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第14項第b号**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項（及び第6条第2項）により（2017年5月31日付で）挿入された第91条第1項の文言

F258 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第120条、第121条第1項、**附則9**（及び第111条）、2004年制定法文書第2202号、第3条第d項、第f項、**附則1第2編**により（2004年9月28日付で）撤廃された第91条第2項の文言（なお、撤廃された同法附則6第25条、2005年制定法文書第2847号、**第2条第e項**を参照）

F259 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）**第31条第4項**、第84条第6項、附則6第II編第48条、附則19第I編、1991年制定法文書第2067号、**第3条**により（1991年9月25日付で）撤廃された第91条第2項の文言

F260 2016年住宅計画法（法律第22号）第216条第3項、**附則12第43条**、2016年制定法文書第733号、第3条第d項により（2016年7月13日付で）挿入された第91条第2項の文言

F261 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**28条第2項**、第41条第1項第c号、第3項により（所定の目的について2016年3月21日付で）挿入された第91条第2項の文言

F262 2003年通信法（法律第21号）第406条第1項、第411条第2項、**附則17第106条第3項**（及び附

則18)、2003年制定法文書第1900号、**第2条第1項**、附則1（及び第3条から第6条まで）、2003年制定法文書第3142号、**第3条第2項**（及び第11条）により（所定の目的について2003年7月25日付、その他の所定の目的について2003年12月29日付で）読み替えられた第91条第3項第a号の文言

F263 2001年制定法文書第1149号、第3条第1項、**附則1第84条第3項**により（2001年3月26日付で）読み替えられた第91条第3項第b号の文言

F264 2000年法律第38号、第37条、**附則5第8条**（及び第106条）、2001年制定法文書第869号、**第2条**により（2001年4月1日付で）挿入された第91条第3項の文言

F265 2013年ウェールズ天然資源機関（職務）令（第755号）第1条第2項、**附則2第205条**（及び附則7）により（2013年4月1日付で）読み替えられた第91条第3項第b号の文言

F266 2001年制定法文書第1149号、第3条第1項、**附則1第84条第3項**により（2001年3月26日付で）挿入された第91条第3A項、第3B項

F267 2011年郵便事業法（法律第5号）第91条第1項、第93条第3項、**附則12第133条第a項、**2011年制定法文書第2329号、**第3条第1項**により（2011年10月1日付で）読み替えられた第91条第3B項の文言

F268 2011年郵便事業法（法律第5号）第91条第1項、第93条第3項、**附則12第133条第b項、**2011年制定法文書第2329号、**第3条第1項**により（2011年10月1日付で）読み替えられた第91条第3B項の文言

F269 2003年都市農村計画（電子通信）（イングランド）令（2003年制定法文書第956号）第1条第1項、第9条第3項によりイングランドに関して（2003年3月31日付で）挿入された第91条第5A項、及び2004年都市農村計画（電子通信）（ウェールズ）（第1号）令（2004年制定法文書第3156号）**第9条第3項**（及び第14条）によりウェールズに関して（2005年1月1日付で）挿入された同一条項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C243 1995年法律第45号、第16条第1項、**附則4第2条第2項第j号**、1996年制定法文書第218号、**第2条**により（1996年3月1日付で）拡張された第91条

C244 2004年ミルトン・キーンズ（都市部及び計画機能）令（2004年制定法文書第932号）第5条、**附則第14条**により（2004年6月7日付で）（変更を加えて）適用された第91条

C245 第91条第2項：1980年地方自治、都市計画及び土地法（法律第65号、現行総合法律集第123巻第1号）第149条第3項第b号、**附則29第II編第14条**（1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第4条、**附則2第44条第13項**により挿入）により付与された（変更を加えて行う）適用権限
1993年制定法文書第1075号第4条により（変更を加えて）適用された第91条第2項

C246 2005年サーロック開発会社（計画機能）令（2005年制定法文書第2572号）**第5条**により（2005年10月12日付で）（変更を加えて）適用された第91条第2項

C247 2005年ロンドン・テムズ・ゲートウェイ開発公社（計画機能）令（2005年制定法文書第2721号）**第6条**により（2005年10月31日付で）（変更を加えて）適用された第91条第2項

C248 2006年オリンピック実行委員会（計画機能）令（2006年制定法文書第2185号）**第6条**により（2006年9月7日付で）（変更を加えて）適用された第91条第2項

欄外引用

M20 1990年法律第8号

M21 1989年法律第29号

第 92 条　シリー諸島への法律の適用

(1)　〔所管の〕国務大臣は、シリー諸島議会と協議の上、第 2 項に掲げるこの法律の規定を、シリー諸島が独立したカウンティであるものとして、シリー諸島に適用することを命令により規定するものとする。

(2)　第 1 項における規定とは、次の各号に掲げるものを指す。

(a)　第 1 条第 1 項から第 5 項まで、第 2 条第 1 項から第 3 項まで、[F270 第 41 条第 8 項]、第 51 条、第 52 条、第 64 条、第 65 条、第 66 条第 2 項、第 82 条第 1 項及び第 4 項第 b 号、F271 . . .第 86 条（第 2 項第 a 号を除く。）、第 87 条、第 88 条（第 3 項を除く。）、第 90 条第 1 項から第 4 項まで、その他計画法の規定がこれらの規定を適用し、又はこれらの規定において効力を有する限りにおいて、当該計画法の規定

(b)　第 1 条第 6 項、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 7 条から第 29 条まで、第 32 条から第 50 条まで（第 39 条第 6 項［F272 及び第 42 条第 6 項］を除く。）、第 60 条第 1 項から第 4 項まで、第 61 条、第 66 条第 1 項、第 67 条第 2 項第 b 号、第 6 項及び第 7 項、第 73 条第 1 項（同条が第 67 条第 2 項第 b 号、第 6 項及び第 7 項に適用される場合。）、第 75 条第 1 項、第 5 項及び第 6 項、第 82 条第 2 項、第 3 項及び第 4 項第 a 号、並びに附則 1、附則 2［F273、附則 2A］及び附則 3

(3)　〔所管の〕国務大臣は、シリー諸島議会と協議の上、第 2 条第 4 項及び第 5 項、第 53 条から第 55 条まで、第 59 条、第 67 条第 1 項から第 6 項まで、第 69 条から第 72 条まで、第 73 条第 1 項、第 74 条から第 76 条まで及び第 88 条第 3 項、並びに附則 4 第 4 号を、シリー諸島が独立したカウンティ又はディストリクトであるものとして、シリー諸島に適用することを命令により規定することができる。

(4)　この条に基づく命令においては、命令において規定する変更を条件としてシリー諸島に規定を適用することを定めることができる。

文言の修正

F270　1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第6条、附則4第1条、**第10条**により（暫定的に）挿入された「第41条第8項」（この暫定的な挿入は、1991年制定法文書第2698号、**第3条**（及び第4条）、2009年制定法文書第849号、**第2条**（及び第3条）に基づき、（所定の目的について1992年1月2日付、その他の所定の目的について

2009年4月6日付で）失効する。）

F271 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第120条、第121条第1項、**附則9**（及び第111条）、2006年制定法文書第1281号、**第2条第f項(iv)**により（2006年6月7日付で）撤廃された第92条第2項第a号の文言

F272 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、第84条第6項、第84条第2項、附則3第II編第27条、**附則19**第I編、1991年制定法文書第2905号、第3条、**附則2**により（1992年1月2日付で）撤廃された第92条第2項第b号の文言

F273 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第17条**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）挿入された第92条第2項第b号の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C249 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第5条、**附則3第11条第4項**により適用された第92条第1項

第 93 条　規則及び命令

(1) 次の各号に定める事項に従い、〔所管の〕国務大臣は、[F274イングランドに関してこの法律に基づく規則を制定することができ、ウェールズ内閣は、ウェールズに関してこの法律に基づく規則を制定することができる。]

(a) この法律のいずれかの規定により地方自治体［F275又は国立公園管理局］において交付、発出又は発行することが許可又は要求される通知、命令その他の文書の形式を規定する。

(b) この法律に基づき規則の制定に関して権限を有する、又は規則の制定が求められる。

(2) この法律により付与される規則制定権限は、行政委任立法により行使可能とするものとする。

(3) この法律に基づいて制定された規則を含む行政委任立法［F276は、第2A 条、第 26M 条又は第 56A 条に基づく規則を除き、］いずれかの議院［F277（〔所管の〕国務大臣により制定された規則の場合。）、又はウェールズ議会（ウェールズ内閣により制定された規則の場合。）］の決議により廃止されることがある。

［F278(3A) 第 2A 条、第 26M 条又は第 56A 条に基づく規則を含む行政委任立法は、その法案がウェールズ議会に提出され、決議により承認されない限り、ウェールズ内閣においてこれを制定することができない。］

(4) 第 8 条第 5 項、[F279 第 26C 条、] [F280 第 55 条第 5B 項、] 第 60 条、第 75 条第 7 項 [F281、第 88E 条] 及び第 92 条に基づく命令権限は、行政委任立法により行使するものとする。

(5) [F282 第 55 条第 5B 項、] 第 60 条又は第 75 条第 7 項に基づく命令により構成される行政委任立法は、いずれかの議院 [F283 (〔所管の〕国務大臣により発出された命令の場合。)、又はウェールズ議会 (ウェールズ内閣により発出された命令の場合。)] の決議により廃止されることがある。

(6) 第 60 条又は第 75 条第 7 項に基づく命令には、〔所管の〕国務大臣 [F284 又は (場合により) ウェールズ内閣] が適切と認める補足規定及び付随規定を設けることができる。

[F285(6A) 規則及び命令には、異なる目的について異なる規定を設けることができる。

(6B) 第 10 条第 3 項第 b 号、第 67 条第 1 項及び第 73 条第 1 項に基づく規則制定権限は、2003 年地方自治法第 100 条第 2 項 (同法第 99 条において特定の種類に属する特定の分類の地方自治体に関して行使可能な権限) に規定する権限であるものとして扱われなければならない。]

(7) M22 1978 年解釈法第 14 条にかかわらず、この法律により付与された命令権限には、命令をその後の命令により変更し、又は取消す権限が含まれるものとする。

文言の修正

F274 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号)、第**40条第3項**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第1項の文言

F275 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第4項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条)、1995年制定法文書第2950号、**第2条**により（1995年11月23日付で）修正された第93条第1項第a号

F276 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号)、第**40条第4項第a号**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第3項の文言

F277 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号)、第**40条第4項第b号**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第3項の文言

F278 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号)、第**40条第5項**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第3A項

F279 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第18条第2項**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）挿入された第93条第4項の語

F280 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**40条第6項**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第4項の語

F281 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第22条**により（2014年11月11日付で）挿入された第93条第4項の語

F282 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**40条第7項第a号**、第41条第1項第f号 により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第5項の語

F283 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**40条第7項第b号**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第5項の文言

F284 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**40条第8項**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）挿入された第93条第6項の文言

F285 2004年計画及び強制取得法（法律第5号）第118条第1項、第121条第1項、**附則6第26条**（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2004年制定法文書第2202号、**第3条第e項**により（所定の目的について2004年8月6日付、それ以外について2004年9月28日付で）挿入された第93条第6A項、第6B項

欄外引用

M22 1978年法律第30号

第 94 条　略称、発効及び適用範囲

(1) この法律は、1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法として引用することができる。

(2) [M23]1990 年計画（付随規定）法附則 4 に規定する場合を除き、この法律は、この法律が可決された日をもって起算される 3 か月の期間が満了した時点で発効するものとする。

(3) この法律は、イングランド及びウェールズにのみ適用される。

欄外引用

M23 1990年法律第11号

1990 年（登録建造物及び保存地域）計画法 （法律第9 号）
附則 1（従前に建造物保存命令の対象であった建造物）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日
法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

附則

附則 1

第 1 条第 6 項

従前に建造物保存命令の対象であった建造物

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C250 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された附則1および2

C251 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更を加えて）適用された附則1

第 1 条　　第 2 条を条件として、1969 年 1 月 1 日の直前に 1962 年法第 III 編に基づく建造物保存命令の対象であった建造物のうち、同法第 32 条に基づき作成又は承認された登録リストに同時点において含まれていなかったすべての建造物は、登録建造物とみなされるものとする。

第 2 条　(1)　〔所管の〕国務大臣は、いずれかの建造物に関して第 1 条の適用を廃止する旨をいつでも指示することができる。

(2) かかる指示の対象となる建造物が所在する地域の地方計画当局は、かかる指示を通知された場合は、これを当該建造物の所有者及び占有者に通知するものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する建築物に関してかかる指示を行う前に、委員会と協議するものとする。委員会は、これを受けて、地方計画当局並びに当該建造物の所有者及び占有者と協議するものとする。

法律の変更：*legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法の変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

(4) 〔所管の〕国務大臣は、イングランド以外の地域に所在する建築物に関してかかる指示を行う前に、地方計画当局、当該建造物の所有者及び占有者と協議するものとする。

第 3 条　第 1 条が適用される建造物の場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) 第 20 条に基づく不服申立ての通知には、〔所管の〕国務大臣が建造物に関して第 2 条に基づく指示を行うべきである旨の請求を含めることができ、また、〔所管の〕国務大臣は、かかる不服申立てにおいてかかる指示を行うことができる。

(b) かかる指示は、第 39 条に基づく不服申立てにおいても行うことができる。

[F286 附則 1A

（第 2C 条により挿入される。）

暫定保護の失効

文言の修正

F286 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第41条第1項第c号、同条第3項、**附則2**、2017年制定法文書第633号、第5条第f項により（所定の目的について2016年3月21日付、未発行の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された附則1A、附則1B

第 1 条　この附則は、第 2B 条第 4 項第 b 号に基づく通知の発出の結果、建造物に関して暫定保護が失効した場合に適用される。

第 2 条　暫定保護が失効したという事実は、暫定保護が有効であった間に建造物に関して生じた第 9 条、第 43 条又は第 44C 条の違反について訴追され処罰される者の責任に影響を及ぼすものではない。

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
附則 1B（ウェールズ内閣により任命された者による再審査における決定）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 3 条　建造物に関する登録建造物承認の申請における手続き又はかかる申請から生じる手続きは消滅する。また、かかる手続きが有効であった間に付与されたかかる承認は失効する。

第 4 条　(1)　建造物に関して地方計画当局により交付された登録建造物執行通知は失効する。

(2)　第 38 条から第 40 条までに基づく通知に関する手続きは消滅する。

(3)　第 1 項にかかわらず、第 42 条第 1 項及び第 2 項は、同条記載の地方計画当局、所有者又は占有者に発生する費用について、及びかかる費用のため支払われる金額について引き続き有効である。

第 5 条　地方計画当局により建造物に関して交付された暫定停止通知は失効する。

附則 1B

（第 2D 条により挿入される。）

ウェールズ内閣により任命された者による再審査における決定

任命された者による再審査における決定

第 1 条　(1)　ウェールズ内閣は、規則により、第 2D 条に基づく再審査のうち、ウェールズ内閣による決定に代えてウェールズ内閣により任命された者による決定の対象となる再審査の類型を規定する権限を有する。

(2)　定められた類型の再審査における決定は上記に従って行われる。ただし、ウェールズ内閣がその時点で規定する類型の再審査における決定に関しては、この限りでない。

(3)　本条は、この法律又はこの法律に基づき作成された法律文書の規定のうち、再審査申請をウェールズ内閣に対して行うものとする規定に対しては影響を及ぼさない。

(4)　本条に基づき任命された者を、この附則において「任命された者」という。

任命された者の権限及び義務

第 2 条 (1) 任命された者は、第 2D 条に基づく再審査に関して、ウェールズ内閣が次の各号に定める規定に基づいて有するのと同じ権限及び義務を有する。

(a) 同条第 3 項第 a 号及び第 b 号、並びに第 5 項に基づく権限及び義務

(b) 1990 年都市農村計画法第 322C 条及び第 323A 条（費用及び手続きに関する事項：ウェールズ）に基づく権限及び義務であって、この法律の第 89 条によりこの法律に適用されるもの

(2) 任命された者が第 2D 条に基づき再審査において決定を行う場合は、かかる決定は、ウェールズ内閣による決定として扱われるものとする。

(3) 第 62 条及び第 63 条に規定する場合を除き、かかる決定の有効性は、いかなる司法手続きにおいても争われないものとする。

(4) 第 63 条に基づく申請は、決定が任命された者によってではなくウェールズ内閣によって行われるべきであったという理由に基づいては、高等法院に対して行うことができない。ただし、再審査申請を行った者が、その決定前に任命された者の決定権限を争った場合にはこの限りでない。

(5) いずれかの制定法（この法律を含む。）において、次の各号に掲げる事項に関連し、又は関連する可能性のある文脈でウェールズ内閣とある場合は、この項の後段に従う。

(a) 第 2D 条に基づく再審査

(b) かかる再審査において、又は関連して、ウェールズ内閣により、ウェールズ内閣に対し、又はウェールズ内閣において行われ、又は行われることが許可若しくは要求される行為

上記の場合は、文脈上許容される限りにおいて、かつ、第 6 項を条件として、任命された者により決定が行われた再審査、又は行われる予定の再審査に関しては、当該任命された者として読み替えるものとする。

(6) 第 5 項は、第 2D 条第 2 項第 c 号、第 3 項第 c 号又は第 6 項におけるウェールズ内閣とあるのを任命された者として読み替えることを許容するものではない。

(7) 第 1 項は、第 5 項の一般性に影響を及ぼさない。

再審査における決定を行う他の者の任命

第 3 条 (1) 任命された者が第 2D 条に基づき再審査において決定を行う場合は、ウェールズ内閣はこれの前にいつでも次の各号に定める事項を行う権限を有する。

(a) 当該任命された者の任命を取消すこと

(b) 決定を代わりに行う者として、第 1 条に基づき他の者を任命すること

(2) かかる新規の任命が行われる場合は、再審査、及び再審査に関する審問その他の聴聞は、新たに開始されなければならない。

(3) 第 2 項の規定は、あらゆる者に新たに陳述を行い、又はすでに行った陳述を変更し、若しくは撤回する機会を与えることを要求するものではない。

地方審問、聴聞及び書面による陳述

第 4 条 (1) 任命された者は、次の事項に掲げる事項に関して助言を行う鑑定人を任命することができる。

(a) 第2D条に基づく再審査に関して任命された者により実施される地方審問若しくは聴聞において生じる事項、又はかかる審問若しくは聴聞の結果生じた事項

(b) 第 2D 条に基づく再審査に関して任命された者に対して行われる書面による陳述において生じる事項、又はかかる書面による陳述の結果生じた事項

(2) 1972 年地方自治法第 250 条第 2 項及び第 3 項（地方審問：証拠）は、任命された者により実施される審問に適用される。

指示

第 5 条 (1) ウェールズ内閣は、同条第 3 項第 b 号に基づく再審査における決定を除き、任命された者が第 2D 条に基づく再審査に関して行う何

らかの行為を、ウェールズ内閣が代わりに行う旨を指示することができる。

(2) 第 1 項に基づく指示は、追加的な指示により修正し、又は撤回することができる。

委任

第 6 条 (1) 任命された者は、第 2D 条に基づく再審査に関して任命された者の責任において行うべき行為を他の者に委任することができる。ただし、次の事項に掲げる行為についてはこの限りでない。

(a) 地方審問又は聴聞の実施

(b) 同条第 3 項第 b 号に基づく再審査における決定

(2) 第 1 項に基づく委任は、任命された者が決定を行い、かつ、その決定を修正し、又は取消す権限を有する範囲及び条件において行うものとする。

補足規定

第 7 条 任命された者がウェールズ政府の職員である場合は、この附則により当該任命された者に付与された職務、すなわち第 2D 条に基づく再審査に関する決定を行い、かつ、これに関して何らかの行為を行う職務は、2005 年公共サービス（オンブズマン）ウェールズ法［[F287] 及び 2019 年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法］においてウェールズ政府の職務として扱われるものとする。］

文言の修正

F287 2019年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第3号）、第77条第1項、**附則5第13条**、2019年制定法文書第1096号、規則の第2条により（2019年7月23日付で）挿入された附則1B第7条の文言

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
附則 2（建造物保存通知の失効）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

附則 2

第 5 条

建造物保存通知の失効

文言の修正

C252 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された附則1および2

C253 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）(2013年10月2日付で)（変更をもって）適用された附則2

第 1 条　この附則は、次の各号に定める規定に基づき建造物保存通知が失効した場合に適用される。

(a) 第 3 条第 3 項第 b 号記載の 6 か月の期間の満了 [F288] ...

(b) 同条第 4 項第 b 号に基づく〔所管の〕国務大臣による通知の交付

［[F289](c) 第 3A 条第 3 項第 b 号記載の 6 か月の期間の満了

(d) 同条第 4 項第 b 号に基づくウェールズ内閣による通知の交付］

文言の修正

F288 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第25条第6項第a号**、第41条第3項；2017年制定法文書第633号、第4条第b項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）削除された附則2第1条の語

F289 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第25条第6項第b号**、第41条第3項；2017年制定法文書第633号、第4条第b項（及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された附則2第1条第c項、第d項

第 2 条　当該通知が失効したという事実は、当該通知が有効であった間に建造物に関して生じた第 9 条［[F290]、第 43 条又は第 44C 条］の違反に

ついて訴追され処罰される者の責任に影響を及ぼさないものとする。

文言の修正

F290 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第7項第a号**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）読み替えられた附則2第2条の文言

第 3 条　当該通知が有効であった間に建造物に関する登録建造物承認の申請において行われた手続き又はかかる申請から生じた手続きは消滅する。また、かかる手続きが有効であった間に付与されたかかる承認は失効するものとする。

第 4 条　(1) 建造物保存通知が有効であった間に地方計画当局により交付された登録建造物執行通知は失効するものとする。

(2) かかる第 38 条から第 40 条までに基づく通知に関する手続きは消滅するものとする。

(3) 第 1 項にかかわらず、第 42 条第 1 項及び第 2 項は、同条記載の地方自治体、所有者又は占有者に発生する費用について、及びかかる費用のため支払われる金額について引き続き有効とする。

［F291(4) 第 3 項において地方自治体とあるのは、国立公園管理局がいずれかの地域の地方計画当局である場合は、当該国立公園管理局が含まれる。］

文言の修正

F291 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第5項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、 1995年制定法文書第2950号、**第2条**により（1995年11月23日付で）挿入された附則2第4条第4項

［F292 第 5 条　建造物保存通知が有効であった間に地方計画当局により建造物に関して交付された暫定停止通知は失効する。］

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
附則 2A（地方登録建造物承認命令：手続き）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

文言の修正

F292 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第7項第b号**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）挿入された附則2第5条

[F293 附則 2A

第 26D 条

地方登録建造物承認命令：手続き

文言の修正

F293 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第1項(i)、第3項、**附則16**、2014年制定法文書第416号、第3条第d項により（所定の目的について2013年4月25日付、未発効の場合に限り2014年4月6日付で）挿入された附則2A

作成

第 1 条 (1) 地方登録建造物承認命令は、この法律に基づく規則により規定する手続きに従って作成しなければならない。

(2) 規則には、次の事項に掲げる事項に関する規定を含めることができる。

(a) 地方登録建造物承認命令の作成、提出、承認、採択、訂正、取消し及び撤回

(b) 通知、公表及び公衆の閲覧

(c) 所定の者との所定の目的による協議、及び所定の者の意見を所定の目的において考慮すること

(d) 陳述書の作成及び審査

訂正

第 2 条 (1) 地方計画当局は、いつでも地方登録建造物承認命令の訂正版を作成することができる。

(2) 次の第 a 号の場合は、当局は、次の第 b 号のとおり地方登録建造物承認命令の訂正版を作成しなければならない。

(a) 〔所管の〕国務大臣が改訂を指示した場合

(b) 〔所管の〕国務大臣が指示する日程に従って行う。

(3) この附則は、命令の作成に適用されるのと同様、地方登録建造物承認命令の訂正にも適用される。

(4) 地方登録建造物承認命令は、本条に基づき訂正する場合を除き、変更することができない。

命令の採択

第 3 条 地方登録建造物承認命令は、地方計画当局の決議により採択されない限り、いかなる効力も有しない。

年次報告

第 4 条 (1) 地方計画当局は、地方登録建造物承認命令が有効である間に、当該命令がその目的が及ぶ範囲に関する所定の情報を記載した報告書を作成しなければならない。

(2) 本条に基づく報告は、次の事項に掲げる定める事項に従い作成しなければならない。

(a) 次の各号に掲げる期間について作成する。

(i) 当該当局が透明性を確保するため適切とみなす期間

(ii) 当該当局が本条に基づき作成する最新の報告の対象期間（最初の報告の場合は、命令の発効日）の満了時をもって起算される期間

(iii) 12 か月以下、又はそれよりも短い所定の期間

(b) 所定の形式に従って作成する。

(c) その他所定の事項を記載する。

(3) 当該当局は、この条に基づく報告書を公衆の利用に供さなければならない。〕

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
附則 3（〔所管の〕国務大臣により任命された者による特定の不服申立てについての決定）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日
***法律の変更**：1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

附則 3

第 22 条及び第 40 条

〔所管の〕国務大臣により任命された者による特定の不服申立てについての決定

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C254 2013年都市農村計画（シリー諸島）令 (2013年制定法文書第2148号)、第1条第1項、第3条、**附則1**（及び第1条第2項）により（シリー諸島について）（2013年10月2日付で）（変更を加えて）適用された附則3

任命された者による不服申立てについての決定

第 1 条 (1) 〔所管の〕国務大臣は、規則により、第 20 条［[F294]、第 26K 条］及び第 39 条に基づく不服申立てのうち、〔所管の〕国務大臣に代わり決定を行う者として〔所管の〕国務大臣が任命した者による決定の対象となる不服申立ての類型を規定する権限を有する。

(2) 所定の類型の不服申立ては、その時点において定められている事案の類型、又は〔所管の〕国務大臣の指示において特定された事案の類型に属する場合を除き、かかるとおり決定されるものとする。

(3) 本条の目的で制定する規則には、本条に基づき〔所管の〕国務大臣が行う指示の公表についての規定を設けることができる。

(4) 本条は、この法律又はこの法律に基づき作成された法律文書の規定のうち、不服申立て又は不服申立通知を〔所管の〕国務大臣に対して送達するものとする規定に対しては影響を及ぼさないものとする。

(5) 本条に基づき任命された者を、この附則において「任命された者」という。

文言の修正

F294 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第19条第2項**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項により（2014年4月6日付で）挿入された附則3第1条第1項の語

任命された者の権限及び義務

第 2 条 (1) 任命された者は、次の各号に定める権限及び義務と同一のものを有するものとする。

(a) 第 20 条に基づく不服申立てに関しては、第 22 条第 1 項及び附則 1 第 2 条に基づき〔所管の〕国務大臣が有する権限及び義務

［F295(aa) 第 26K 条に基づく不服申立てに関しては、第 26K 条第 4 項から第 6 項までに基づき〔所管の〕国務大臣が有する権限及び義務］

(b) 第 39 条に基づく不服申立てに関しては、第 41 条第 1 項、第 2 項、［F296 第 2A 項］、第 5 項又は第 6 項及び附則 1 第 2 条に基づき〔所管の〕国務大臣が有する権限及び義務

(2) 第 22 条第 2 項及び第 40 条第 2 項は、任命された者の責任において決定される不服申立てには適用されないものとする。ただし、かかる決定の前に、〔所管の〕国務大臣は、不服申立人及び地方計画当局に対し、任命された者の面前に出頭して聴聞を受けることを希望するか否かを確認するものとする。

(3) かかる当事者双方が不服申立てに出頭し聴聞を受けることを希望しない旨を表明したときは、当事者の聴聞を経ることなく不服申立てについての決定を行うことができる。

(4) かかる当事者双方が不服申立てに出頭し聴聞を受けることを希望する旨を表明したときは、任命された者は、両当事者に聴聞を受ける機会を与えるものとする。

［F297(4B) 第 2 項は、第 88E 条が適用される不服申立てにおいては適用されない。］

(5) 不服申立てが任命された者により決定された場合は、任命された者による決定は、〔所管の〕国務大臣による決定であるものとして扱われるものとする。

(6) 第 62 条から第 65 条までに規定する場合を除き、かかる決定の有効性は、いかなる手続きにおいても争わないものとする。

(7) 任命された者によってではなく〔所管の〕国務大臣によって決定されるべきであったとの主張は、第 63 条に基づく高等法院への申請又は第 65 条に基づく高等法院への不服申立ての理由とはならないものとする。ただし、不服申立人又は地方計画当局が、その決定前に任命された者の決定権限を争った場合にはこの限りでない。

(8) いずれかの制定法（この法律を含む。）において、次の各号に掲げる事項に関連し、又は関連する可能性のある文脈で〔所管の〕国務大臣とある場合は、この項の後段に従う。

(a) 第 20 条［F298、第 26K 条］又は第 39 条に基づく不服申立て

(b) かかる不服申立てにおいて、又は関連して、〔所管の〕国務大臣により、〔所管の〕国務大臣に対し、又は〔所管の〕国務大臣において行われ、又は行われることが許可若しくは要求される行為

上記の場合は、文脈上許容される限りにおいて、かかる〔所管の〕国務大臣へのとあるのは、任命された者により決定される不服申立て、又は任命された者が決定の責任を負う不服申立てに関しては、かかる任命された者と読み替えるものとする。

［F299(10) 第 8 項は、第 88E 条（特定の手続きに関する手順の決定：ウェールズ）におけるウェールズ内閣には適用されない。］

文言の修正

F295 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第19条第3項**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項 により（2014年4月6日付で）挿入された附則3第2条第1項第aa号

F296 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第28条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）挿入された附則3第2条第1項第b号の語

F297 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第23条第2項第a号** により（2014年11月11日付で）挿入された附則3第2条第4B項

F298 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第19条第2項**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項 により（2014年4月6日付で）挿入された附則3第2条第8項第a号の語

F299 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1

条第2項、**附則1第23条第2項第b号** により（2014年11月11日付で）挿入された附則3第2条第10項

不服申立てに対する〔所管の〕国務大臣の決定

第 3 条 (1) 〔所管の〕国務大臣は、自らが適切であると考える場合には、決定が任命された者に委ねられている不服申立てについて、これについての決定を〔所管の〕国務大臣が代わりに行う旨を指示することができる。

(2) かかる指示は、かかる指示が行われた理由を明記したうえで、不服申立人、地方計画当局、不服申立ての主題に関して陳述を行った者（ただし、その陳述を当該当局が考慮しなければならないと第 11 条第 4 項に基づき制定された規則により定められている場合に限る）、及び第 1 条に基づき任命された者がいる場合には、当該任命された者に交付するものとする。

(3) かかる指示の結果、第 20 条［F300、第 26K 条］又は第 39 条に基づく不服申立てが〔所管の〕国務大臣自身の決定に委ねられた場合には、不服申立てに関係するこの法律の規定は、本条の次の各項に定める規定を条件として、かかる不服申立てにこの附則が適用されたことがなかったものとして適用されるものとする。

(4) 〔所管の〕国務大臣は、次の各号に定める事項に該当する場合には、不服申立人、地方計画当局及び第 2 項記載の陳述を行った者に対し、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えるものとする。

(a) 指示の理由が、かかる者のいずれも陳述していない事項を掲げるものである場合

(b) 不服申立人及び地方計画当局の場合において、これらの者のいずれも、第 2 条第 2 項に従って任命された者の面前に出頭して聴聞を受けることを希望するか否かの問合せを受けず、又はかかる問合せに対する回答として希望しない旨を表明し、若しくは出頭し聴聞を受けることを希望したにもかかわらずその機会を付与されなかったとき

［F301(4C) 第 4 項は、第 88E 条が適用される不服申立てにおいては適用されない。

(4D) 第 88E 条が適用される不服申立ての場合において、指示の理由が、不服申立人、地方計画当局及び第 2 項記載の陳述を行った者のいずれも陳述していない事項を掲げるものであるときは、ウェールズ内閣は、これらの者に対し、追加的な陳述を行う機会を与えなければならない。］

(5) 第 4 項［[F302] 又は第 4D 項］に規定する場合を除き、〔所管の〕国務大臣は、いずれの者に対しても、〔所管の〕国務大臣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えることを要せず、また、新たに陳述を行い、又はすでに行った陳述を変更し、若しくは撤回する機会を与えることを要しない。

(6) 不服申立てについての決定を行うにあたり、〔所管の〕国務大臣は、従前決定を行う者として任命されていた者により行われた報告を考慮することができる。

文言の修正

F300 2013年企業規制改革法（法律第24号）第103条第3項、**附則17第19条第2項**、2014年制定法文書第416号、第3条第e項 により（2014年4月6日付で）挿入された附則3第3条第3項の語

F301 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第23条第3項第a号** により（2014年11月11日付で）挿入された附則3第3条第4C項、第4D項

F302 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第23条第3項第b号** により（2014年11月11日付で）挿入された附則3第3条第5項の文言

第 4 条 (1) 〔所管の〕国務大臣は、不服申立てについての決定の前であればいつでも、第 3 条に基づく指示を追加的な指示により取消すことができる。

(2) かかる追加的な指示は、かかる指示が行われた理由を明記したうえで、不服申立てについての決定を行う者が従前任命されている場合には当該任命された者、不服申立人、地方計画当局、及び不服申立ての主題に関して陳述を行った者に交付するものとする。ただし、その陳述を当該当局が考慮しなければならないと第 11 条第 4 項に基づき制定された規則により定められている場合に限る。

(3) かかる追加的な指示が行われた場合は、第 4 項に基づき、第 3 条に基づくいかなる指示も行われたことがないものとして、不服申立てに関係するこの附則の規定が適用されるものとする。

(4) 〔所管の〕国務大臣により、又は〔所管の〕国務大臣を代理して不服申立てに関して行われる行為のうち、任命された者により行われるはずだった行為（聴聞又は地方審問を実施するために行われた調整を含む。）は、当該任命された者が別異に指示する場合を除き、当該任命された者によって行われたものとして扱うものとする。

不服申立てについての決定を行う他の者の任命

第 5 条 (1) 〔所管の〕国務大臣は、任命された者が不服申立てについての決定を行う前であればいつでも次の各号の定めるところに従うことができる。

(a) その者の任命を取消すこと

(b) 代わりに不服申立てについての決定を行う者として、第 1 条に基づき他の者を任命すること

(2) かかる新規の任命が行われる場合は、不服申立ての審理、又は当該不服申立てに関する審問その他の聴聞は、新たに開始されるものとする。

(3) 第 2 項のいかなる規定も、次の各号に定める事項を求めないものとする。

(a) 第 2 条第 2 項記載の問合せが前任の任命された者に関して後任の者の任命の前に行われていた場合に、新たに後任として任命された者に関して再度かかる問合せを行うこと（この場合は、いずれの問合せも、新たに任命された者に関して行われたものとして扱う）

(b) あらゆる者に新たに陳述を行い、又はすでに行った陳述を変更し、若しくは撤回する機会を与えること

地方審問及び聴聞

第 6 条 (1) 不服申立ての当事者が出頭し聴聞を受ける機会を求めたか否かにかかわらず、任命された者は、次の各号に定めるところに従う。

(a) 不服申立てに関して地方審問を実施することができる。

(b) 〔所管の〕国務大臣が指示する場合には、地方審問を実施するものとする。

［F303(1B) 第 1 項は、第 88E 条が適用される不服申立てにおいては適用されない。ただし、任命された者は、同条に基づく決定に従い、かかる不服申立てに関して聴聞又は地方審問を実施することができる。］

(2) 任命された者が次の各号に定める事項を行った場合は、本規定が適用される。

(a) 第 2 条第 4 項［F304 又は本条］に基づく聴聞の実施

(b) 本条に基づく審問の実施

任命された者が不服申立てについての決定を行うことになっているか否かにかかわらず、〔所管の〕国務大臣は、任命された者とともに聴聞又は審問に臨席し、発生した問題についてその者に助言する鑑定人を任命することができる。

(3) 第 4 項を条件として、かかる聴聞又は審問の費用は、〔所管の〕国務大臣が支払うものとする。

(4) M241972 年地方自治法第 250 条第 2 項から第 5 項（地方審問：証拠及び費用）までは、本条に基づき［F305 イングランドにおいて］実施される審問に、次の各号に掲げる調整を加えて適用される。

(a) 第 4 項（審問の実施費用の回収）において審問を実施させる大臣とあるのは、〔所管の〕国務大臣と読み替えるものとする。

(b) 第 5 項（当事者の費用に関する命令）において審問を実施させる大臣とあるのは、任命された者又は〔所管の〕国務大臣と読み替えるものとする。

［F306(4A) 同条第 2 項及び第 3 項は、本条に基づきウェールズにおいて実施される審問に適用される。］

(5) 第 6 項を条件として、［F307 本条に基づき実施される審問］における口頭による証拠については公衆の傍聴を認め、文書による証拠については公衆の閲覧に供するものとする。

(6) 〔所管の〕国務大臣がかかる審問において次の各号に掲げる事実を認める場合には、本規定後段に定めるところに従う。

(a) 特定の種類の証拠が提出され、又は場合によりかかる証拠が閲覧に供されることにより、第 7 項記載のいずれかの事項に関する情報が開示されるおそれがあること

(b) かかる情報の公開が国益に反すること

上記の場合は、〔所管の〕国務大臣は、その指示により、かかる指示において特定する種類の証拠を、同様に特定する者又は特定する種類の者にのみ審問において傍聴させ、又は場合により閲覧させるよう指示することができる。

(7) 第 6 項第 a 号における事項とは、次の各号に掲げるものをいう。

(a) 国の安全保障

(b) 不動産又は財産の安全を確保するために実施され又は講じられる措置

［F308(8) 任命された者又は〔所管の〕国務大臣は、この附則に基づく［F309イングランドにおける］手続きに関して、M251972 年地方自治法第 250 条第 5 項（当事者の費用に関する命令）に基づく命令を発出する同一の権限を有する。ただし、かかる命令は、かかる審問に関してこれらの者が有しているような審問を生じさせるものではない。］

文言の修正

F303 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第23条第4項第a号** により（2014年11月11日付で）挿入された附則3第6条第1B項

F304 2014年都市農村計画（手続き決定）（ウェールズ）令（2014年制定法文書第2773号）、第1条第2項、**附則1第23条第4項第b号**により（2014年11月11日付で）挿入された附則3第6条第2項の文言

F305 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第22条第a項**、2016年制定法文書第52号、第4条第g項（及び第17条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2016年3月1日付で）挿入された附則3第6条第4項の文言

F306 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第22条第b項**、2016年制定法文書第52号、第4条第g項（及び第17条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2016年3月1日付で）挿入された附則3第6条第4A項

F307 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第22条第c項**、2016年制定法文書第52号、第4条第g項（及び第17条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2016年3月1日付で）読み替えられた附則3第6条第5項の文言

F308 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第6条、附則4第1条、**第12条**により（暫定的に）削除された附則3第6条第8項（この暫定的な削除は、1991年制定法文書第2698号、**第3条**（及び第4条）、2009年制定法文書第849号、**第2条**（及び第3条）に基づき（所定の目的について1992年1月2日付、その他の所定の目的について2009年4月6日付で）失効する。）

F309 2015年計画（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）第58条第2項第b号、第4項第b号、**附則5第22条第d項**、2016年制定法文書第52号、第4条第g項（及び第17条）により（所定の目的について2015年9月6日付、未発効の場合に限り2016年3月1日付で）挿入された附則3第6条第8項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C255 附則3第6条第6項：1999年制定法文書第672号、第2条、**附則**により（1999年7月1日付で）議会及び〔所管の〕国務大臣が同時に遂行可能な職務

C256 2006年法律第32号、附則3A第1条（2017年ウェールズ法（法律第4号）第71条第4項、**附則4第1条**（及び附則7第1条、第6条）、2017年制定法文書第1179号、規則の第3条第p項により（2018年4月1日付で）挿入）によりウェールズ内閣と同時に遂行可能な附則3第6条第6項の職務

欄外引用

M24 1972年法律第70号

M25 1972年法律第70号

〔F310 第 6A 条 (1)〔所管の〕国務大臣が第 6 条第 6 項に基づく指示を行うことを検討する場合は、法務長官は、かかる指示が付与された場合に地方審問における証拠の傍聴又は閲覧を妨げられることになる者の利益を代表する者を任命することができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣が第 6 条第 6 項に基づく指示を行う前に第 1 項に基づき任命された者がいない場合は、法務長官は、かかる審問を目的として第 1 項に規定する者をいつでも任命することができる。

(3) 大法官は、規程により次の各号に掲げる事項に関して規定を設けることができる。

(a) 第 1 項に基づき任命された者がいる場合において、〔所管の〕国務大臣が第 6 条第 6 項に基づく指示を行う前に従うべき手続き

(b) 第 1 項又は第 2 項に基づき任命される者の職務

(4) 第 1 項又は第 2 項に基づき任命された者（任命された代表者）がいる場合は、〔所管の〕国務大臣は、第 6 条第 7 項記載の事項に関

する審問に利害関係を有すると考える者（費用負担者）に対し、任命された代表者の手数料及び費用の支払を指示することができる。

(5) 任命された代表者及び費用負担者が手数料及び費用の額について合意に達しなかった場合は、その額は、〔所管の〕国務大臣により決定されなければならない。

(6) 〔所管の〕国務大臣は、任命された代表者と費用負担者の間で合意され、又は自ら決定した額の認証を行わせなければならない。

(7) 認証された金額は、費用負担者から民事債務として回収される。

(8) 第 3 項に基づき設けられる規程は、いずれかの議院の決議により廃止されることのある行政委任立法に含まれなければならない。

(9) 第 10 項は、次の各号に掲げる場合に適用される。

(a) 第 1 項又は第 2 項に基づき任命された者がいること

(b) 審問が第 6 条第 1 項に記載するとおりに実施されなかったこと

(10) かかる第 4 項から第 7 項までは、任命された者の手数料及び費用に関して、審問が実施されたものとして適用される。

(11) 第 10 項において、費用負担者とは、審問が行われていたならば〔所管の〕国務大臣が第 4 項に基づく指示を行ったであろうと〔所管の〕国務大臣が考える者をいう。

(12) 第 9 項から第 11 項までは、第 6 条第 8 項に影響を及ぼすものではない。］

文言の修正

F310 2004年計画及び強制取得法第80条第3項、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号、**第2条第a項**により（所定の目的について2004年8月6日付で、それ以外について2006年6月7日付で）挿入された附則3第6A条

補足規定

第 7 条 (1) M26［F311 1992 年］審判所及び審問法は、それが〔所管の〕国務大臣により実施される法定審問に適用されるのと同様に、この附則に従って実施される地方審問その他の聴聞にも適用されるものとする。なお、同法［F311 第 10 条第 1 項］（決定理由の表明）において

〔所管の〕国務大臣により行われる決定とあるのは、任命された者により行われる決定とみなして扱われる。

(2) 任命された者が［F312住宅・コミュニティ・地方自治省の職員である場合］F313... 、不服申立てについての決定を行い、かかる決定に関してこの附則によりその者に付与された権限を行使する職務は、M271967年議会コミッショナー法の目的上、次の各号に掲げる定める事項に従い扱われるものとする。

(a) 任命された者が〔所管の〕国務大臣によりその時点においてイングランドに関する計画関連事項に全般的な責任を負うものとして任命された場合は、住宅・コミュニティ・地方自治省の職務として。F314...

F314(b). . . . . .

［F315(3) 任命された者がウェールズ政府の職員である場合は、不服申立てについての決定を行い、かかる決定に関してこの附則によりその者に付与された権限を行使する職務は、次の法律においては、次のとおり扱われる。

2005年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法［F316及び2019年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法］においては、ウェールズ政府の職務として。］

文言の修正

F311 1992年審判所及び審問法（法律第53号、現行総合法律集第123巻第1号）第18条第1項、第19条第2項、**附則3第32条第a項、第b項**により（1992年10月1日付で）読み替えられた附則3第7条第1項の文言

F312 2018年保健大臣、住宅大臣、共同体及び地方政府業務移管（共同所有土地）令（2018年制定法文書第378号）第1条第2項、**附則第6条**（及び第14条）により（2018年4月11日付で）読み替えられた附則3第7条第2項の文言

F313 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、 **第33条第1項第a号**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）削除された附則3第7条第2項の文言

F314 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第33条第1項第b号**、第41条第2項に基づき（2016年5月21日付で）削除された附則3第7条第2項第b号及び語

F315 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第33条第2項**、第41条第2項 により（2016年5月21日付で）挿入された附則3第7条第3項

F316 2019年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第3

号）、第77条第1項、**附則5第14条**、2019年制定法文書第1096号、規則の第2条により（2019年7月23日付で）挿入された附則3第7条第3項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C257 1999年制定法文書第672号、第2条、**附則**により（1999年7月1日付で）変更された附則3第7条第2項第b号

欄外引用

M26 1971年法律第62号

M27 1967年法律第13号

[F317 地方審問：ウェールズ

文言の修正

F317 2004年計画及び強制取得法、第81条第2項、第121条第1項（及び第111条）、2004年制定法文書第2097号、**第2条**、2006年制定法文書第1281号、**第2条第a項**により（所定の目的について2004年8月6日付、その他について2006年6月7日付で）挿入された附則3第8条及び見出し

第 8 条 (1) 本条は、審問に関わる事項がウェールズに関係するものである場合は、この附則に従って実施される地方審問に関して適用される。

(2) 第 6A 条第 1 項及び第 2 項において法務長官とあるのは、[F318 ウェールズ議会政府］の司法長官と読み替えなければならない。

(3) ウェールズ議会は、この条が適用される地方審問に関して、規則により第 6A 条第 3 項記載の規定を設けることができる。

(4) ウェールズ議会が第 3 項の規程に基づいて行動する場合は、第 6A 条第 3 項に基づき大法官により定められた規程は、かかる審問に関して効力を有しない。

F319(5). . . . . .

F320(6) . . . . . .]

1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法 （法律第 9 号）
附則 4（異なる当局による職務の行使に関する追加規定）
文書作成日：2020 年 09 月 10 日

法律の変更：*1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk 編集担当によりまだ行われていない及び保存地域変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

文言の修正

F318 2006年ウェールズ政府法（法律第32号）第160条第1項、**附則10第36条第a項**により読み替えられた附則3第8条第2項の文言（修正法第161条第4項、第5項に基づき2007年選挙（2007年5月3日実施）直後に発効した修正条項。同条項は、「当初期間」（2007年5月25日に首相が最初に任命された日を満了日とする）の満了直後に特定の問題について発効する一定の条項について規定するものである。修正法第46条、第161条第1項、第4項及び第5項を参照のこと。）

F319 2006年ウェールズ政府法（法律32号）第160条第1項、第163条、附則10第36条第b項、**附則12**により撤廃された附則3第8条第5項（修正法第161条第4項、第5項に基づき2007年選挙（2007年5月3日実施）直後に発効した修正条項。同条項は、「当初期間」（2007年5月25日に首相が最初に任命された日を満了日とする）の満了直後に特定の問題について発効する一定の条項について規定するものである。修正法第46条、第161条第1項、第4項及び第5項を参照のこと。）

F320 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法 （ウェールズ国民議会制定法律第4号）、第**40条第10項**、第41条第1項第f号により（2016年3月21日付で）削除された附則3第8条第6項

附則 4

第 81 条

異なる当局による職務の遂行に関する追加規定

第 1 条［F321(1)］ 主法第 1 条第 3 項（ロンドン郊外、大都市圏のカウンティ及びシリー諸島の計画職務は、カウンティ及びディストリクトの計画当局双方において遂行可能である旨の規定）は、第 2 条、第 4 条及び第 5 条を条件として効力を有し、同条及び主法第 2 条（合同計画委員会）は、第 3 条を条件として効力を有するものとする。

［F322(2) この附則は、ウェールズに関して、次の各号に定めるところに従い適用されるものとする。

(a) 第 2 条から第 5 条までが削除されていること

(b) 第 7 条におけるディストリクトの計画当局とあるのは（又はディストリクトの計画当局と読み替えるものは）地方計画当局とみなすこと］

文言の修正

F321 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編第25条第10項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第3条、**附則1**に基づき（1996年4月1日付で）附則4第1条第1項に条番号が変更された附則4第1条

F322 1994年法律第19号、第20条第4項、**附則6第II編第25条第10項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項及び第66条第7項、附則17第22条第1項、第23条第2項、1996年制定法文書第396号第3条、**附則1**により（1996年4月1日付で）挿入された附則4第1項第2号

第 2 条　主法第 F323 . . . ［F324 4A 条］、第 6 条、第 7 条、［F325 第 8 条及び第 8A 条］（国立公園、企業誘致区域、都市開発地域［F326、住宅事業地域及び住宅・コミュニティ局が地方計画当局となっている地域］における計画職務の遂行に関する規定を設ける規定。）を条件として、かつ、次の規定を条件として、グレーター・ロンドン域外における第 7 条から第 26 条まで、第 38 条、第 42 条、並びに附則 1 第 2 条第 2 項及び附則 2 に基づく地方計画当局の職務は、ディストリクトの計画当局において遂行可能とする。

文言の修正

F323 1995年法律第25号、第120条第3項、**附則24**（及び第7条第6項、第115条及び第117条）、1996年制定法文書第2560号、第2条、**附則**により（1997年4月1日付で）撤廃された附則4第2条の語

F324 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第6項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、第2条、**附則**により（1997年4月1日付で）挿入された附則4第2条の語

F325 1993年法律第28号、第187条第1項、**附則21第31条**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年10月1日付で）読み替えられた附則4第2条、第4条の文言

F326 2008年住宅再開発法（法律第17号）第56条、第325条第1項、**附則8第53条**、2008年制定法文書第3068号、**第2条第1項第w号**（及び第6条から第18条まで）により（2008年12月1日付で）読み替えられた附則4第2条の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C258 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された附則4第2条、第4条第1

項

F327［第 3 条　国立公園内の土地に関する第 10 条に基づく登録建造物承認の申請が［F328 国立公園管理局］］...の責任において決定される場合は、当該当局は、次の各号に定める事項に従うものとする。

(a) かかる申請の受領後できる限り速やかに、ただし、いかなる場合も受領後 7 日以内に、当該申請に関係する土地の所在する地域のディストリクトの計画当局に該当する［F329 いずれかの当局（ただし、第 4A 条の場合を除く。）F330 ...］に対し、当該申請の写しを送付するものとする。

(b) 申請についての決定を行う前に、［F331 かかる］当局と協議するものとする。

文言の修正

F327 1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第32条、**附則7第61条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条、附則1**により（1991年1月2日付で）読み替えられた附則4第3条

F328 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第7項第a号**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）挿入された附則4第3条の文言

F329 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第7項第b号**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）挿入された附則4第3条第a号の文言

F330 1995年法律第25号、第120条第3項、**附則24**（及び第7条第6項、第115条及び第117条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）撤廃された附則4第3条の文言

F331 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第7項第c号**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則** により（1997年4月1日付で）読み替えられた附則4第3条第b号の文言

第 4 条　(1) 主法 F332 ...、第 6 条、第 7 条、［F333 第 8 条及び第 8A 条］を条件として、附則 1 第 67 条第 2 項及び第 3 項、第 69 条、第 70 条及び第 74 条、並びに附則 1 第 2 条第 3 項及び第 4 項に基づく地方計画当局の職務は、次の各号に掲げる者において遂行可能とする。

(a) グレーター・ロンドン若しくは大都市圏のカウンティ［F334 又は国立公園管理局を地方計画当局とする国立公園］については、当該地方計画当局

(b) 国立公園内の［F335 かかる第 a 号が適用されない］一部地域については、カウンティの計画当局

(c) その他の地域については、ディストリクトの計画当局

ただし、国立公園以外の地域では、カウンティの計画当局は、第 69 条に基づく決定及び指定を行う権限も有するものとする。

(2) 第 69 条に基づく決定を行う前に、カウンティの計画当局［F336 又は国立公園管理局］は、当該決定案が関係する地域のいずれか一部を管轄区域に含むディストリクトの議会と協議するものとする。

(3) ディストリクトの計画当局がカウンティの計画当局の責任において決定されるべき申請に関連して第 67 条第 2 項により求められる措置を実施する義務を負う場合には、ディストリクトの計画当局は、かかる措置を実施した後できる限り速やかに、その実施した措置及び実施日をカウンティの計画当局に通知するものとする。

文言の修正

F332 1995年法律第25号、第120条第3項、**附則24**（及び第7条第6項、第115条及び第117条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）撤廃された附則4第4条第1項の文言

F333 1993年法律第28号、第187条第1項、**附則21第31条**、1993年制定法文書第2762号、**第3条**により（1993年11月10日付で）読み替えられた附則4第4条の文言

F334 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第8項第a号(i)**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）挿入された附則4第4条第1項第a号の文言

F335 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第8項第a号(ii)**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）読み替えられた附則4第4条第1項第b号の文言

F336 1995年法律第25号、第78条、**附則10第33条第8項第b号**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）、1996年制定法文書第2560号、**第2条、附則**により（1997年4月1日付で）挿入された附則4第4条第2項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C259 1993年法律第28号、第70条第14項第b号、1993年制定法文書第2134号、**第5条第a項**により（1993年11月1日付で）拡張された附則4第4条

C260 1990年制定法文書第1519号、**規則の第13条第1項**により変更された附則4第2条、第4条第1項

第 5 条　　第 3 条及び第 4 条、第 7 条から第 26 条まで、第 38 条、第 42 条、第 56 条、第 66 条第 1 項、第 67 条、第 69 条から第 75 条まで、第 82 条、第 84 条及び第 88 条第 2 項第 c 号及び第 d 号、並びにこれらの規定に関係する限りにおいてこの附則の規定において、湖沼地方保存委員会は、湖沼地方に関して、かつ、湖沼地方に所在する建造物又は土地に関して唯一のディストリクトの計画当局であるものとする。

(a)　附則 1 第 2 条第 3 項及び第 4 項に関係する場合の第 2 条第 1 項第 b 号(iii)及びこの附則第 4 条第 1 項第 c 号においてにおいてディストリクトの計画当局とあるのは、当該当局を含む。

(b)　第 6 条、［F337 第 44A 条、第 88 条第 2 項第 a 号及び第 b 号並びに第 88A 条］において、「地方計画当局」には当該当局を含む。

文言の修正

F337　1991年計画及び補償法（法律第34号、現行総合法律集第123巻第1号）第25条、**附則3第II編第29条**、1991年制定法文書第2905号、**第3条**により（1992年1月2日付で）読み替えられた附則4第5条第b項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C261　1993年法律第28号、**第70条第14項第b号**、1993年制定法文書第2134号、**第5条第a項**により（1993年11月1日付で）拡張された附則4第5条

第 6 条　　登録建造物承認又は保存地域承認の申請に関して計画当局により付与され、若しくは行われる承認若しくは決定、又は付与され、若しくは行われたと主張される承認若しくは決定の有効性は、かかる承認又は決定が他の地方計画当局によって付与され、又は行われるべきであったという理由に基づいては、司法手続き又は司法手続き以外のこの法律に基づく手続きにおいて争われることはないものとする。

第 7 条　(1)　〔所管の〕国務大臣は、ディストリクトの計画当局に対し、随時次のとおり指示することができる。第 3 条、［F338 第 3A 条、］第 4

条、第 8 条、第 10 条から第 26 条まで、第 38 条、第 42 条、[F339 第 44D 条]、第 66 条第 1 項、第 69 条から第 72 条まで、第 74 条及び第 75 条に基づく当該ディストリクトの計画当局の職務に関して専門家から助言を得るために当該ディストリクトの計画当局が提案する計画を、かかる指示において特定する期間内に〔所管の〕国務大臣に提出し、その承認を得ること。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、かかる計画を認めない場合には、ディストリクトの計画当局及びかかる指示において特定する他の地方計画当局に、次の各号いずれかを行うよう指示することができる。

(a) [M28]1972 年地方自治法第 113 条に基づく契約を締結すること。この契約は、ディストリクトの計画当局に専門家の助言を与えることを目的として、他の当局に雇用されている職員であってかかる助言を与える資格を有する者からディストリクトの計画当局が自由にその役務の提供を受けることができるようにするものである。

(b) 当該他の当局によるその職務の遂行について、当該指示に規定する条件又は〔所管の〕国務大臣が規定する方針に沿った条件を含む取決めを結ぶこと

(3) 第 2 項に基づく指示を行う前に、〔所管の〕国務大臣は、ディストリクトの計画当局その他関係する当局と協議するものとする。

付属表

注記：

1. 本表においては、次の略称を使用する。

1953 年法律第 49 号 =	1953 年歴史的建造物及び古記念物法
1962 年法律第 36 号 =	1962 年地方自治体（歴史的建造物）法
1969 年法律第 22 号 =	1969 年使われていない教会その他の宗教的建造物法
1969 年法律第 48 号 =	1969 年郵便局法
1971 年法律第 78 号 =	1971 年都市農村計画法
1972 年法律第 42 号 =	1972 年都市農村計画（改正）法
1972 年法律第 70 号 =	1972 年地方自治法
1974 年法律第 7 号 =	1974 年地方自治法

1974 年法律第 32 号 =	1974 年都市農村環境保全法
1975 年法律第 10 号 =	1975 年制定法（廃止）法
1975 年法律第 76 号 =	1975 年地方土地負担法
1977 年法律第 38 号 =	1977 年司法行政法
1978 年法律第 30 号 =	1978 年解釈法
1979 年法律第 46 号 =	1979 年古記念物及び考古地域法
1980 年法律第 43 号 =	1980 年治安判事裁判所法
1980 年法律第 65 号 =	1980 年地方自治、都市計画及び土地法
1981 年法律第 41 号 =	1981 年地方自治及び計画（改正）法
1981 年法律第 54 号 =	1981 年最高裁判所法
1981 年法律第 67 号 =	1981 年土地取得法
1982 年法律第 16 号 =	1982 年民間航空法
1982 年法律第 21 号 =	1982 年計画審問（一般公開）法
1982 年法律第 30 号 =	1982 年地方自治（雑則）法
1982 年法律第 48 号 =	1982 年刑事司法法
1983 年法律第 47 号 =	1983 年国家遺産法
1984 年法律第 10 号 =	1984 年都市農村計画法
1984 年法律第 12 号 =	1984 年電気通信法
1985 年法律第 51 号 =	1985 年地方自治法
1986 年法律第 44 号 =	1986 年ガス法
1986 年法律第 63 号 =	1986 年住宅計画法
1987 年法律第 3 号 =	1987 年石炭産業法
1988 年法律第 4 号 =	1988 年ノーフォーク及びサフォーク湖沼地方法
1989 年法律第 15 号 =	1989 年水法
1989 年法律第 29 号 =	1989 年電気法

2. 本表は、職務移転命令の効果を表したものではない。
3. アルファベット R の後に番号が続く場合は、これは、当該規定が、都市農村計画（Cmnd. 958）に関連する特定の制定法の統合についての法律委員会の報告書の中の勧告であって、かかる数字が付されたものを実施するものであることを意味している。

4. 「起草」という記載は、機械的な、又は編集上の性質の規定を表すものであり、統合法にのみ影響する。

条項	派生条項
第 1 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 16 条第 2 項
〔第 1 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 1 項（部分）、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 16 条第 2 項
〔第 1 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 2 項
〔第 1 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 3 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 16 条第 3 項
〔第 1 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 9 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 1 条第 1 項
〔第 1 条〕第 6 項	起草
第 2 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 4 項、第 5 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 16 第 28 条、附則 30、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 3 項、R 34
〔第 2 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 6 項、1972 年法律第 70 号、附則 30、1975 年法律第 76 号、附則 1
〔第 2 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 7 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 30
〔第 2 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 8 項
〔第 2 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 8 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 3 項、R 34
〔第 2 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 8 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 3 項

第 3 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 12 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 3 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 12 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 3 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 3 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 12 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 3 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 3 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 12 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 3 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 4 項（部分）
〔第 3 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 5 項第 a 号、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 12 条、1985 附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 3 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 5 項第 b 号、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 12 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 3 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 7 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項 第 c 号
第 4 条第 1 項から第 3 項まで	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 6 項、1972 年法律第 42 号、第 7 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項
〔第 4 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 7 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 5 項 第 c 号
第 5 条	起草
第 6 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 54A 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 5 条

〔第 6 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 54A 条第 2 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 5 条、R 35
〔第 6 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 54A 条第 3 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 5 条
〔第 6 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 54A 条第 4 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 5 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 4 項
第 7 条	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 1 項（部分）、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 6 条第 1 項
第 8 条第 1 項、第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 2 項、1980 年法律第 65 号、附則 34 第 X 編、R 36
〔第 8 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 2A 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 6 条第 2 項
〔第 8 条〕第 4 項から第 6 項まで	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 3 項
〔第 8 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 3A 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 6 条第 3 項
第 9 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 1 項（部分）
〔第 9 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 4 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 19 条
〔第 9 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 6 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 2 条第 1 項
〔第 9 条〕第 4 項、第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 55 条第 5 項、1980 年法律第 43 号、第 32 条第 2 項、1982 年法律第 48 号、第 74 条第 1 項
第 10 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 6 項（部分）、附則 11 第 1 条第 1A 項（部分）、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 9 条
〔第 10 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 1 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 9 条

〔第 10 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 1 条第 1A 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 9 条
第 11 条第 1 項から第 5 項まで	1971 年法律第 78 号、第 27 条第 1 項 （第 cc 号を除く）、第 2 項及び第 4 項、第 29 条第 3 項、附則 11 第 2 条第 1 項
〔第 11 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 2 条第 2 項、1982 年法律第 48 号、第 38 条、第 46 条
〔第 11 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 27 条第 7 項、附則 11 第 2 条第 1 項
第 12 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 4 条第 1 項
〔第 12 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 4 条第 2 項
〔第 12 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 4 条第 3 項
〔第 12 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 4 条第 4 項
〔第 12 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 4 条第 5 項
第 13 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 5 条第 1 項、第 3 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項
〔第 13 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 5 条第 1 項
〔第 13 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 5 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 10 条第 1 項
第 14 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号

〔第 14 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 2 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号
〔第 14 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 3 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号
〔第 14 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 5 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号
〔第 14 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 4 項、第 6 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 10 条
〔第 14 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 3 項、第 4 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 10 条
〔第 14 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 5 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号
〔第 14 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 7 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号
〔第 14 条〕第 9 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 6 条第 8 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 b 号
第 15 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 7 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 11 条第 2 項
〔第 15 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 7 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 17 項第 c 号

〔第 15 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 7 条第 1A 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 11 条第 2 項
〔第 15 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 7 条第 1B 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 11 条第 3 項
〔第 15 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 7 条第 2 項
〔第 15 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 7 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 11 条第 4 項
第 16 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 3 項（部分）、第 4 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 9 条
〔第 16 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 3 項 （部分）、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 8 条
〔第 16 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 1 条第 2 項
第 17 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 4A 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 9 条
〔第 17 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 4B 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 3 条第 1 項
〔第 17 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 5 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 10 条
第 18 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56A 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 11 条
〔第 18 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 56A 条第 2 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 11 条
〔第 18 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 56A 条第 5 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 11 条

第 19 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56B 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 4 条
〔第 19 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 56B 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 4 条
〔第 19 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 56B 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 4 条
〔第 19 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 56B 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 4 条
第 20 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56B 条第 2 項（部分）、附則 11 第 8 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 3 条第 2 項、第 4 条
〔第 20 条〕第 2 項、第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 9 条、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 3 条第 3 項
〔第 20 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 9 条第 1 項 （部分）、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 3 条第 3 項、R 8(a)
第 21 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 1 項、第 9 条、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 3 条第 2 項、第 3 項
〔第 21 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 1 項、第 9 条、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 3 条第 2 項、第 3 項
〔第 21 条〕第 3 項、第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 2 項（部分）
〔第 21 条〕第 5 項、第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 56B 条第 2 項（部分）、附則 11 第 2 条（部分）、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 4 条
〔第 21 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 2 条第 2 項、1982 年法律第 48 号、第 38 条、第 46 条
第 22 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 3 項

〔第 22 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 4 項
〔第 22 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 5 項
〔第 22 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 8 条第 6 項
第 23 条第 1 項、第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 10 条第 1 項
〔第 23 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 10 条第 4 項
第 24 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 10 条第 2 項（部分）
〔第 24 条〕第 2 項から第 4 項まで	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 10 条第 3 項
〔第 24 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 10 条第 2 項 （部分）
第 25 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 12 条第 1 項、第 6 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 25 条
〔第 25 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 12 条第 2 項、第 3 項、第 4 項、1980 年法律第 65 号、附則 34 第 10 編
〔第 25 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 12 条第 5 項
〔第 25 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 12 条第 2 項第 a 号
〔第 25 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 12 条第 2 項第 b 号
第 26 条	1971 年法律第 78 号､附則 11 第 11 条､1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 14 項
第 27 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 171 条第 1 項
〔第 27 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 171 条第 2 項
〔第 27 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 171 条第 3 項

〔第 27 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 171 条第 4 項
〔第 27 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 173 条第 1 項（部分）、第 2 項
第 28 条第 1 項、第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 172 条第 1 項
〔第 28 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 172 条第 3 項
〔第 28 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 172 条第 2 項
第 29 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 173 条第 1 項、第 3 項
〔第 29 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 173 条第 3 項
〔第 29 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 173 条第 4 項
第 30 条第 1 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 34 条第 1 項、第 2 項、R 37
〔第 30 条〕第 2 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 34 条第 3 項
〔第 30 条〕第 3 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 52 条
第 31 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 178 条第 1 項
〔第 31 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 178 条第 2 項
〔第 31 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 178 条第 3 項
〔第 31 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 179 条第 1 項
〔第 31 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 179 条第 2 項
第 32 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 190 条第 1 項、第 3 項、第 5 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、1975 年法律第 10 号、附則第 12 編
〔第 32 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 190 条第 1 項、1975 年法律第 10 号、附則第 12 編
〔第 32 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 190 条第 3 項
〔第 32 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 190 条第 2 項
〔第 32 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 190 条第 3 項、起草
第 33 条第 1 項、第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 1 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 5 条第 2 項第 a 号

〔第 33 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号の附則 19 第 1 条第 2 項
〔第 33 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号の附則 19 第 1 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 5 条第 2 項第 b 号
第 34 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 182 条第 1 項、附則 19 第 1 条第 3 項
〔第 34 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 182 条第 2 項、附則 19 第 1 条第 3 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 37 条、第 52 条
〔第 34 条〕第 3 項、第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 182 条第 3 項、附則 19 第 1 条第 3 項
〔第 34 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 182 条第 4 項、附則 19 第 1 条第 3 項
第 35 条第 1 項、第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 2 条第 1 項
〔第 35 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 2 条第 2 項
〔第 35 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 2 条第 3 項、第 4 項
〔第 35 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 2 条第 5 項、第 6 項
〔第 35 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 2 条第 7 項
〔第 35 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 2 条第 8 項
第 36 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 1 項
〔第 36 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 2 項
〔第 36 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 3 項第 a 号

〔第 36 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 1 項
〔第 36 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 3 項第 b 号、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 7 条第 2 項
〔第 36 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 3A 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 7 条第 2 項
〔第 36 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 4 項、R 38
〔第 36 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 3 条第 5 項、R 39
第 37 条	1971 年法律第 78 号、附則 19 第 4 条
第 38 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 96 条第 1 項、第 2 項 1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 38 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 96 条第 1 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 38 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 96 条第 3 項、第 4 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 38 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 96 条第 3 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 38 条〕第 5 項から第 7 項まで	1971 年法律第 78 号、第 96 条第 5 項から第 7 項まで、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
第 39 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 1 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条、1984 年法律第 10 号、第 4 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 2 条第 2 項
〔第 39 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 1 項、第 2 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 39 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 9 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条

〔第 39 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 3 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 39 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 8 項、1981 年法律第 41 号 附則第 9 条
〔第 39 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 110 条第 2 項（部分）
〔第 39 条〕第 7 項	1984 年法律第 10 号、第 4 条第 2 項
第 40 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 88 条第 5 項、第 97 条第 4 項、1981 年法律第 41 号、附則第 1 条、第 9 条
〔第 40 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 6 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 40 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 10 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
第 41 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 97A 条第 1 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 41 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 97A 条第 2 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 41 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 5 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 41 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 97 条第 7 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 41 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 97A 条第 3 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 41 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 97A 条第 4 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
〔第 41 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 97A 条第 5 項、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
第 42 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 99 条第 1 項
〔第 42 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 99 条第 2 項
〔第 42 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 91 条第 3 項、第 4 項、第 99 条第 3 項、1974 年法律第 7 号、附則 8

〔第 42 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 91 条第 3 項、第 99 条第 3 項
〔第 42 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 99 条第 3 項
〔第 42 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 111 条
〔第 42 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 99 条第 1 項
第 43 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 98 条第 1 項、1980 年法律第 43 号、第 32 条第 2 項、第 9 項、1982 年法律第 48 号、第 74 条第 1 項
〔第 43 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 98 条第 2 項
〔第 43 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 98 条第 3 項
〔第 43 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 98 条第 4 項、1980 年法律第 43 号、第 32 条第 2 項、第 9 項、1981 年法律第 41 号、附則第 10 条、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 13 条
第 44 条 第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 99A 条第 1 項、第 2 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 17 条
〔第 44 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 99A 条第 3 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 17 条
第 45 条	1971 年法律第 78 号、第 99B 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 7 項
第 46 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 100 条第 1 項、第 276 条第 5A 項、1981 年法律第 41 号、附則第 11 条、第 24 条、1985 年法律第 51 号、附則 17
〔第 46 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 100 条第 1 項、第 276 条第 5A 項、1981 年法律第 41 号、附則第 11 条、第 24 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 17 条、1985 年法律第 51 号、附則 17
〔第 46 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 100 条第 1 項、第 276 条第 5A 項、1981 年法律第 41 号、附

	則第 11 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 17 条、1985 年法律第 51 号、附則 17
〔第 46 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 100 条第 2 項、第 276 条第 5B 項、1981 年法律第 41 号、附則第 11 条、第 24 条、R 40
〔第 46 条〕第 5 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 47 条第 2 項、第 52 条
第 47 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 1 項から第 3 項まで、1972 年法律第 70 号、附則 30、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 9 項、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 15 条
〔第 47 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 5 項、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 1 条、附則 6 第 1 編
〔第 47 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 3A 項、第 4 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 19 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 9 項
〔第 47 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 6 項、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 21 条第 1 項、第 2 項、R 41
〔第 47 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 6 項、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 21 条第 1 項、第 2 項
〔第 47 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 7 項
〔第 47 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 1 項、第 1A 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 16 第 31 条、第 52 条、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 16 条
第 48 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 115 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 10 項第 a 号

〔第 48 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 115 条第 2 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 10 項第 b 号
〔第 48 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 115 条第 3 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 10 項第 b 号
〔第 48 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 115 条第 3A 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 20 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 10 項第 c 号
〔第 48 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 180 条第 5 項、第 190 条第 4 項、R 12
〔第 48 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 115 条第 4 項、第 180 条第 6 項、第 190 条第 4 項、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 21 条第 3 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 10 項第 d 号、R 12、R 41
〔第 48 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 114 条第 1 項、第 115 条第 5 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 16 第 31 条、第 52 条、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 16 条
第 49 条	1971 年法律第 78 号、第 116 条、1974 年法律第 32 号、第 6 条
第 50 条 第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 1 項、第 8 項、1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 8 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 11 項第 a 号、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 17 条、R 42
〔第 50 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 2 項
〔第 50 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 3 項、1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 8 項、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 21 条第 4 項 第 b 号、R 41

〔第 50 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 4 項
〔第 50 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 4 項
〔第 50 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 5 項、1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 8 項、附則 8、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 21 条第 5 項第 b 号、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 11 項第 b 号
〔第 50 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 5 項
〔第 50 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 6 項
〔第 50 条〕第 9 項	1971 年法律第 78 号、第 117 条第 7 項
第 51 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 118 条第 1 項
〔第 51 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 118 条第 2 項、1984 年法律第 12 号、附則 4 第 53 条第 3 項
〔第 51 条〕第 3 項から第 5 項まで	1971 年法律第 78 号、第 118 条第 3 項から第 5 項まで
第 52 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 119 条第 1 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 16 第 31 条、第 52 条、附則 30
〔第 52 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 119 条第 3 項、第 132 条第 4 項第 a 号、第 c 号
第 53 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 126 条第 1 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 31 条、第 52 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 12 項、R 43
〔第 53 条〕第 2 項	1953 年法律第 49 号、第 5 条第 3 項、1971 年法律第 78 号、第 126 条第 2 項
〔第 53 条〕第 3 項	1953 年法律第 49 号、第 5 条第 3A 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 6 条第 2 項
第 54 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
〔第 54 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 1 項、第 5 項第 c 号、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条

〔第 54 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
〔第 54 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
〔第 54 条〕第 5 項、第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 4 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
〔第 54 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 5 項第 a 号、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
第 55 条第 1 項から第 5 項まで	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 A 条第 1 項から第 5 項まで、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条.
〔第 55 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 111 条、R 40
第 56 条	1971 年法律第 78 号、第 56C 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 6 条第 1 項
第 57 条第 1 項から第 3 項まで	1962 年法律第 36 号、第 1 条第 1 項
〔第 57 条〕第 4 項、第 5 項	1962 年法律第 36 号、第 1 条第 2 項
〔第 57 条〕第 6 項	1962 年法律第 36 号、第 1 条第 3 項
〔第 57 条〕第 7 項	1962 年法律第 36 号、第 1 条第 4 項、第 5 項、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 4 条
第 58 条第 1 項	1962 年法律第 36 号、第 2 条第 1 項
〔第 58 条〕第 2 項、第 3 項	1962 年法律第 36 号、第 2 条第 2 項
〔第 58 条〕第 4 項	1962 年法律第 36 号、第 2 条第 2 項、R 44
〔第 58 条〕第 5 項	1962 年法律第 36 号、第 2 条第 3 項、R 45
第 59 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 57 条第 1 項（部分）、1982 年法律第 48 号、第 38 条及び第 46 条
〔第 59 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 57 条第 1 項（部分）、
〔第 59 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 57 条第 2 項
〔第 59 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 57 条第 3 項、1982 年法律第 48 号、第 38 条、第 46 条、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 13 条

第 60 条第 1 項から第 3 項まで	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 1 項、第 57 条第 1 項、第 58 条第 2 項、第 101 条第 3 項、第 114 条第 3 項、1979 年法律第 46 号、附則 4 第 11 条、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
〔第 60 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 1 項第 a 号
〔第 60 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 58AA 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 1 項
〔第 60 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 58AA 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 1 項
〔第 60 条〕第 7 項	1969 年法律第 22 号、第 2 条、1971 年法律第 78 号、附則 23 第 II 編、1978 年法律第 30 号 第 17 条第 2 項第 a 号、第 22 条第 3 項
第 61 条	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 1 項（部分）、第 57 条第 1 項、58 条第 2 項、第 101 条第 3 項、第 114 条第 3 項、1979 年法律第 46 号、附則 4 第 11 条、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
第 62 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 242 条第 1 項第 d 号、第 e 号、第 2 項第 e 号
〔第 62 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 242 条第 3 項第 h 号から第 k 号まで、1982 年法律第 30 号、附則 6 第 7 条第 b 号
〔第 62 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 242 条第 4 項
第 63 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 1 項
〔第 63 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 2 項
〔第 63 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 1 項、第 2 項、R 25(b)
〔第 63 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 4 項

〔第 63 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 6 項
〔第 63 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 7 項 、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 46 条
〔第 63 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 245 条第 3 項、第 7 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 46 条、R 26
第 64 条	1971 年法律第 78 号、第 243 条第 1 項第 b 号、1981 年法律第 41 号、附則第 18 条第 1 項
第 65 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 246 条第 1 項、1981 年法律第 41 号、附則第 19 条
〔第 65 条〕第 2 項、第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 246 条第 2 項、1981 年法律第 54 号、附則 5
〔第 65 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 246 条第 3 項
〔第 65 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 246 条第 4 項、1977 年法律第 38 号、附則 5 第 IV 編
〔第 65 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 246 条第 5 項
〔第 65 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 246 条第 6 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 13 項
第 66 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 3 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 8 条
〔第 66 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 125 条第 1 項、第 3 項、第 4 項、1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 10 項
〔第 66 条〕第 3 項	1980 年法律第 65 号、第 119 条第 3 項
第 67 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 1 項、1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 1 項、1974 年法律第 32 号、第 4 条第 1 項
〔第 67 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 2 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 21 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 2 項

〔第 67 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 2A 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 15 条第 2 項
〔第 67 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 2B 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 15 条第 2 項
〔第 67 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 2C 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 15 条第 2 項
〔第 67 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 3 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 15 条第 3 項
〔第 67 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 29 条第 4 項
〔第 67 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 32 条第 2 項ただし書
第 68 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 58A 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 6 項
〔第 68 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 58A 条第 2 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 6 項
〔第 68 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 58A 条第 3 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 6 項
第 69 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 1 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 69 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 2 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 26 条第 1 項
〔第 69 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 4 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 69 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 9 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1975 年法律第 76 号、附則 1

第 70 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 10 項第 a 号、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 14 項第 b 号
〔第 70 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 5 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 14 項第 a 号
〔第 70 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 4 項（部分）、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 70 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 5 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 14 項第 a 号
〔第 70 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 6 項、第 6A 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 21 条
〔第 70 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 6 項、第 6A 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 21 条
〔第 70 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 6 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 70 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 7 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
第 71 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 277B 条第 1 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 26 条第 3 項
〔第 71 条〕第 2 項、第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 277B 条第 2 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
第 72 条	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 8 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
第 73 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 1 項から第 3 項まで、第 29 条第 4 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 21 条、1974 年法律第 7 号、附則 6 第 25 条第 1 項、1974 年法律

	第 32 号、第 4 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 15 条第 2 項、第 3 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 2 項
〔第 73 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 32 条第 2 項ただし書
第 74 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 1 項、第 2 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 74 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 7 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 74 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 8 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1984 年法律第 10 号、第 4 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 8 条第 2 項
〔第 74 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 9 条、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
第 75 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 2 項、第 277A 条第 1 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1979 年法律第 46 号、附則 4 第 11 条
〔第 75 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 4 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 26 条第 2 項第 b 号
〔第 75 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 5 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 75 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 6 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
〔第 75 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 58 条第 2 項、第 277A 条 第 1 項、1974 年法律第 32 号 第 1 条第 1 項
〔第 75 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 56 条第 1 項

〔第 75 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 58AA 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 1 項
〔第 75 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 58AA 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 1 項
〔第 75 条〕第 9 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 8 項、第 9 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 8 条第 2 項
〔第 75 条〕第 10 項、第 11 項	1971 年法律第 78 号、第 277A 条第 10 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項
第 76 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 1 項第 b 号、第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
〔第 76 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 d 項第 b 号、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 7 条
第 77 条第 1 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 1AA 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 22 条
〔第 77 条〕第 2 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 1 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 27 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 22 条
〔第 77 条〕第 3 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 1 項、第 1AA 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 27 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 22 条
〔第 77 条〕第 4 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 2 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 22 条
〔第 77 条〕第 5 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 3A 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 22 条
〔第 77 条〕第 6 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 3 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 22 条

〔第 77 条〕第 7 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 4 項、1983 年法律第 47 号 附則 6
〔第 77 条〕第 8 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 5 項
〔第 77 条〕第 9 項	1972 年法律第 42 号、第 10 条第 5 項
第 78 条第 1 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 1 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 23 条第 2 項
〔第 78 条〕第 2 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 1 項、第 4 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 23 条第 2 項
〔第 78 条〕第 3 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 2 項 1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項
〔第 78 条〕第 4 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 5 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 23 条第 2 項、第 3 項
〔第 78 条〕第 5 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 7 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項
〔第 78 条〕第 6 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 6 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項
〔第 78 条〕第 7 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 3 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 23 条第 2 項、第 3 項
〔第 78 条〕第 8 項	1972 年法律第 42 号、第 10A 条第 8 項、1979 年法律第 46 号、第 48 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 23 条第 2 項、R 45
第 79 条第 1 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 3 項、第 4 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 4 項、第 5 項

〔第 79 条〕第 2 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 3 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 4 項
〔第 79 条〕第 3 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 11 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 11 項、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 27 条
第 80 条第 1 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 1A 項、第 2 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 3 項
〔第 80 条〕第 2 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 1 項、第 2 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 2 項
〔第 80 条〕第 3 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 5 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 6 項
〔第 80 条〕第 4 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 6 項、第 7 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 7 項
〔第 80 条〕第 5 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 8 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 8 項
〔第 80 条〕第 6 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 9 項、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 9 項
〔第 80 条〕第 7 項	1972 年法律第 42 号、第 10B 条第 10 項(部分)、1980 年法律第 65 号、附則 15 第 28 条、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 24 条第 10 項、R 44
第 81 条	起草

第 82 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 270 条第 1 項、附則 21 第 5 編
〔第 82 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 271 条、1974 年法律第 32 号、第 7 条第 1 項
〔第 82 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 271 条、附則 21 第 6 編、1974 年法律第 32 号、第 7 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 12 条、R 47、R 48
〔第 82 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 270 条第 2 項第 b 号、第 271 条、1974 年法律第 32 号、第 7 条第 1 項、1981 年法律第 41 号、附則第 21 条、第 22 条
第 83 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 266 条第 1 項（部分）
〔第 83 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 266 条第 2 項（部分）、1981 年法律第 41 号、附則第 20 条
〔第 83 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 266 条第 4 項、1981 年法律第 41 号、附則第 20 条
〔第 83 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 266 条第 5 項
〔第 83 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 266 条第 7 項
〔第 83 条〕第 6 項	1984 年法律第 10 号、第 4 条第 1 項
〔第 83 条〕第 7 項、第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 266 条第 7 項
第 84 条第 1 項	1984 年法律第 10 号、第 1 条第 1 項第 a 項
〔第 84 条〕第 2 項	1984 年法律第 10 号、第 1 条第 2 項
〔第 84 条〕第 3 項	1984 年法律第 10 号、第 1 条第 3 項
〔第 84 条〕第 4 項	1984 年法律第 10 号、第 1 条第 5 項
〔第 84 条〕第 5 項	1984 年法律第 10 号、第 1 条第 7 項
〔第 84 条〕第 6 項	1984 年法律第 10 号、第 1 条第 6 項、第 6 条第 1 項
〔第 84 条〕第 7 項	1984 年法律第 10 号、第 6 条第 1 項
〔第 84 条〕第 8 項	1984 年法律第 10 号、第 4 条第 1 項

第 85 条	1971 年法律第 78 号、第 273 条、1987 年法律第 3 号、附則 1 第 19 条、R 48
第 86 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 274 条第 1 項、1981 年法律第 41 号、附則第 23 条、1981 年法律第 67 号、附則 4 第 1 条
〔第 86 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 274 条第 2 項
〔第 86 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 274 条第 3 項
〔第 86 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 274 条第 5 項
第 87 条	1971 年法律第 78 号、第 275 条第 2 項
第 88 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 280 条第 2 項
〔第 88 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 280 条第 1 項第 c 号、第 3 項、第 8 項、第 10 項、1981 年法律第 41 号、附則第 25 条、1985 年法律第 51 号 附則 2 第 1 条第 16 項
〔第 88 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 280 条第 4 項、第 10 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 16 項、R 49
〔第 88 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 280 条 第 6 項
〔第 88 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 280 条 第 7 項
〔第 88 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 280 条第 9 項
〔第 88 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 281 条
第 89 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 282 条、第 282A 条、第 282B 条、第 283 条、第 284 条、第 285 条、1986 年法律第 63 号 附則 11 第 9 条、第 10 条
〔第 89 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 285 条第 1 項
第 90 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 254 条、R 50
〔第 90 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 255 条第 2 項
〔第 90 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 255 条第 3 項
〔第 90 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 255 条第 5 項
〔第 90 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 263 条第 1 項、1972 年法律第 70 号、附則 29 第 I 編 第 3 条第 b 号

〔第 90 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 263 条第 1 項、R 47、R 48
〔第 90 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 260 条第 1 項第 b 号、第 f 号、第 2 項
〔第 90 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、第 262 条
第 91 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 290 条第 1 項
〔第 91 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 290 条第 1 項、1972 年法律第 70 号、附則 30、1985 年法律第 51 号、附則 17、1986 年法律第 63 号、附則 12 第 3 編、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 25 条
〔第 91 条〕第 3 項	1969 年法律第 48 号、附則 4 第 9 条 3 第 1 項(xxxiii)、1971 年法律第 78 号、第 191A 条、1982 年法律第 16 号、附則 2 第 4 条、1984 年法律第 12 号、附則 4 第 53 条第 5 項、1986 年法律第 44 号、附則 7 第 2 条、1989 年法律第 15 号、附則 25 第 1 条第 1 項、第 2 項、1989 年法律第 29 号、附則 16 第 1 条第 1 項(xxii)
〔第 91 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 290 条第 8 項
〔第 91 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 290 条第 3 項
〔第 91 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 101 条第 6 項、第 126 条第 3 項、第 280 条第 10 項、附則 19 第 1 条第 4 項、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 14 条、第 18 条、第 23 条、第 26 条
〔第 91 条〕第 7 項	1962 年法律第 36 号、第 1 条.
第 92 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 269 条第 1 項
〔第 92 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 269 条第 1 項、1984 年法律第 10 号、第 6 条第 3 項、R 47、R 48
〔第 92 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 269 条第 3 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項
〔第 92 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 269 条第 4 項
第 93 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 287 条第 1 項

〔第 93 条〕第 2 項、第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 287 条第 2 項
〔第 93 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 287 条第 4 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 2 項
〔第 93 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、第 287 条第 5 項第 b 号、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 2 項
〔第 93 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、第 287 条第 9 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 5 条第 2 項、R 51
〔第 93 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、第 287 条第 3 項
第 94 条	起草
附則 1 第 1 条	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 10 項
〔附則 1〕第 2 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 10 項
〔附則 1〕〔第 2 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 10 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 30
〔附則 1〕〔第 2 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 12 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 16 条第 5 項
〔附則 1〕〔第 2 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 11 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 28 条第 2 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 16 条第 4 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 3 項
〔附則 1〕第 3 条	1971 年法律第 78 号、第 97A 条第 4 項第 c 号(ii)、附則 11 第 8 条第 2 項第 a 号、第 3 項第 b 号第 8 条第 2 項第 a 号、第 3 項第 b 号、1981 年法律第 41 号、附則第 9 条
附則 2 第 1 条	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 13 条
〔附則 2〕第 2 条	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 14 条
〔附則 2〕第 3 条	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 15 条
〔附則 2〕第 4 条	1971 年法律第 78 号、附則 11 第 16 条
附則 3 第 1 条第 1 項、第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 1 条第 1 項
〔附則 3〕〔第 1 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 1 条第 2 項

〔附則 3〕〔第 1 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 1 条第 3 項
〔附則 3〕〔第 1 条〕第 5 項	起草
〔附則 3〕第 2 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 1 項第 d 号、第 f 号、1981 年法律第 41 号、附則第 27 条
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 2 項、1981 年法律第 41 号、附則第 27 条
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 2 項第 a 号、1981 年法律第 41 号、附則第 27 条
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 2 項第 b 号、1981 年法律第 41 号、附則第 27 条
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 5 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 3 項
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 3 項第 a 号
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 7 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 3 項第 b 号
〔附則 3〕〔第 2 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 2 条第 4 項
〔附則 3〕第 3 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3 条第 1 項
〔附則 3〕〔第 3 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3 条第 2 項、R 52
〔附則 3〕〔第 3 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3 条第 3 項
〔附則 3〕〔第 3 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3 条第 4 項、R 52
〔附則 3〕〔第 3 条〕第 5 項、第 6 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3 条第 5 項

〔附則 3〕第 4 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3A 条第 1 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 11 条
〔附則 3〕〔第 4 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3A 条第 2 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 11 条、R 52
〔附則 3〕〔第 4 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3A 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 11 条
〔附則 3〕〔第 4 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 3A 条第 4 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 11 条
〔附則 3〕第 5 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 4 条第 1 項
〔附則 3〕〔第 5 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 4 条第 2 項 第 a 号
〔附則 3〕〔第 5 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 4 条第 2 項
〔附則 3〕第 6 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 5 条第 1 項
〔附則 3〕〔第 6 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 5 条第 1A 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 12 条
〔附則 3〕〔第 6 条〕第 3 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 5 条第 2 項
〔附則 3〕〔第 6 条〕第 4 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 5 条第 3 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 8 条第 2 項
〔附則 3〕〔第 6 条〕第 5 項	1982 年法律第 21 号、第 1 条第 1 項
〔附則 3〕〔第 6 条〕第 6 項	1982 年法律第 21 号、第 1 条第 2 項、第 3 項
〔附則 3〕〔第 6 条〕第 7 項	1982 年法律第 21 号、第 1 条第 4 項

〔附則 3〕〔第 6 条〕第 8 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 5 条第 4 項、1986 年法律第 63 号、附則 11 第 9 条第 2 項
〔附則 3〕第 7 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 7 条第 1 項
〔附則 3〕〔第 7 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、附則 9 第 7 条第 2 項
附則 4 第 1 条	起草
〔附則 4〕第 2 条	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 10 項、1972 年法律第 70 号、第 179 条第 3 項、附則 16 第 25 条第 1 項、第 52 条、R 46
〔附則 4〕第 3 条第 1 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 16 条第 1 項、第 52 条
〔附則 4〕〔第 3 条〕第 2 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 16 条第 2 項、第 52 条
〔附則 4〕第 4 条第 1 項	1971 年法律第 78 号、第 28 条第 2 項、第 2A 項、第 54 条第 11 項、第 12 項 第 277 条第 10 項、第 277A 条第 11 項、1972 年法律第 70 号、附則 16 第 21 条第 1 項、第 28 条、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1983 年法律第 47 号、附則 4 第 15 条、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 2 項、第 3 項、第 14 項、第 15 項、1986 年法律第 63 号、附則 9 第 8 条第 3 項
〔附則 4〕〔第 4 条〕第 2 項	1971 年法律第 78 号、第 277 条第 5 項、1974 年法律第 32 号、第 1 条第 1 項、1985 年法律第 51 号、附則 2 第 1 条第 14 項
〔附則 4〕〔第 4 条〕第 3 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 21 条第 2 項
〔附則 4〕第 5 条	1971 年法律第 78 号、第 54 条第 13 項、第 54A 条第 4 項、第 273A 条、第 280 条第 10 項、1984 年法律第 10 号、第 6 条第 5 項、第 6 項、1985 年法律第 51 号、附則 2

	第 1 条第 16 項、1988 年法律第 4 号、附則 3 第 7 条、第 8、条、第 12、条、第 13、条、第 23 条、第 32 条
〔附則 4〕第 6 条	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 51 条第 1 項、R 53
〔附則 4〕第 7 条第 1 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 58 条
〔附則 4〕〔第 7 条〕第 2 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 59 条、1978 年法律第 30 号、第 17 条第 2 項第 a 号
〔附則 4〕〔第 7 条〕第 3 項	1972 年法律第 70 号、附則 16 第 59 条（部分）

文言の修正

F338 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第26条第15項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号、第4条第c項 （及び第6条第3項）により（2017年5月31日付で）挿入された附則4第7条第1項の語

F339 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）、**第29条第8項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された附則4第7条第1項の語

欄外引用

M28 1972年法律第70号

法律の変更：

1990年計画（登録建造物及び保存地域）法には、legislation.gov.uk編集担当によりまだ行われていない変更がある。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。

未実施の変更を閲覧のこと。

未適用の変更及び効果：

- 2008年法律第29号附則10第17条により読み替えられた第20条第4項の文言
- 2008年法律第29号附則10第18条第3項により読み替えられた第22条第3項の文言
- 2008年法律第29号附則10第20条第a項により挿入された第41条第4項の文言
- 2008年法律第29号附則10第20条第b項により挿入された第41条第4項の文言
- 2008年法律第29号附則10第21条により挿入された第74条第3項の文言
- 2016年（法律第4号）第31条第3項第a号により挿入された第88条第2項第a号の語
- 2016年（法律第4号）第31条第3項第b号により挿入された第88条第2項第c号の文言
- 2020年法律第16号第20条第2項第b号により削除された第88D条第2項の語
- 2020年法律第16号第20条第2項第a号により読み替えられた第88D条第2項の文言
- 2008年法律第29号附則10第23条第2項により挿入された第93条第4項の語
- 2008年法律第29号附則10第24条第5項により挿入された附則3第3条第5項の文言
- 2008年法律第29号附則10第24条第7項により挿入された附則3第6条第2項第a号の文言

法全体と関係する編及び章にまだ適用されていない変更及び効果：この法律にまだ挿入されていないすべての規定（これらの規定に対する何らかの効果を含む）。

- 2008年法律第29号附則10第16条により挿入された第12条第4A項
- 2020年法律第16号第19条第1項により（暫定的に）挿入された第18A条
- 2020年法律第16号第19条第3項により修正権限を付与された第18A条第1項第b号(ii)第2項
- 2008年法律第29号附則10第18条第2項により挿入された第22条第2A項
- 2008年法律第29号附則10第19条により挿入された第40条第2A項
- 2016年（法律第4号）第31条第1項により挿入された第56A条及び見出し
- 2016年（法律第4号）第31条第2項により挿入された第82A条第2項第ha号
- 2008年法律第29号附則10第22条により挿入された第89条第1ZA項
- 2008年法律第29号附則10第23条により挿入された第93条第5A項
- 2013年法律24号附則17第18条第3項により挿入された第93条第5A項の文言
- 2008年法律第29号附則10第24条第2項により挿入された附則3第2条第4A項
- 2008年法律第29号附則10第24条第3項により挿入された附則3第2条第9項
- 2008年法律第29号附則10第24条第4項により挿入された附則3第3条第4A項、第4B項
- 2008年法律第29号附則10第24条第6項により挿入された附則3第6条第1A項

【編注】

(a) 日本における「特別法」と対比されるところの「一般法」のこと。

(b) 国の地方区分のひとつ。概ね日本の「県」に相当する。

(c) 国の地方区分のひとつ。概ね日本の「市町村」に相当する。

(d) 時代・地域によって異なる対象を指す場合があるが、ここでは現在ウェールズに存在する一層制の地方自治体を指す。

***法律の変更**：1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

1979 年古記念物及び考古地域法

1979 年法律第 46 号

古記念物に関する法律を統合し修正する法律。この法律は、次の事項を目的とする。考古学上又は歴史上重要な事物の調査、保存及び記録に関する規定を制定すること、並びに（これに関連して）かかる事物に影響を及ぼす事業又は活動に関して定めること。1972 年都市農村計画（改正）法第 10 条又は 1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 4 条に基づき交付された補助金の特定の場合における回収に関して定めること。〔所管の〕国務大臣による建築遺産基金への拠出について定めること。

[1979 年 4 月 4 日]

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C1 1986年ガス法（法律第44号、現行総合法律集第44巻第2号）第67条第1項、第3項、附則7第2条第1項(xxxvii)、**附則8第33条**により適用された法律

C2 1989年水法（法律第15号、現行総合法律集第130巻）第58条第7項、第101条第1項、第141条第6項、第160条第1項、第2項及び第4項、第189条第4項から第10項まで、第190条、第193条第1項、附則25第1条第2項(xxiii)、附則26第3条第1項および第2項、第17条、第40条第4項、第57条第6項、**第58号**により（イングランド及びウェールズに関して）修正された法律

C3 1989年電気法（法律第29号、現行総合法律集第44巻第1号）第112条第1項、第3項、附則16第1条第1項(xxxiii)、附則17第33条、**第35条第1項**により適用された法律

C4 1992年制定法文書第1732号、**第1条、**第3条第1項により（1992年7月17日付で）変更された法律

C5 1995年法律第45号、第16条第1項、**附則4第2条第1項(xxvii)**、1996年制定法文書第218号**第2条**により（1996年3月1日付で）修正された法律

C6 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第4項**により（1996年12月18日付で）制限された法律

第50条に基づく財務省の業務を除外した法律：1999年制定法文書第672号第2条、**附則1**に基づき（1999年7月1日付で）移管された権限

1999年制定法文書第677号、**第3条**により（1999年5月6日付で）変更された法律

C7 2000年議会法第10号第36条、**附則5第7条**（及び第32条）、2000年制定法文書第312号、**第2条**により（スコットランドに関して）(2000年9月8日付で）適用された法律（第II編を除く。）

C8 2007年ウェールズ議会委員会（王室認可）（第2号）令（2007年制定法文書第1353号）、**第3条**により（2007年5月30日付で）変更された法律

C9 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第4項**により（2008年7月22日付で）制限された法律

C10 2012年英国水路委員会（業務移管）令（2012年制定法文書第1659号）第2条、**附則1**（及び第4条から第6条まで）による（2012年7月2日付）業務移管の法律

C11 2017年高速鉄道（ロンドン一ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）**第70条第1項**、**附則19第1条第4項**により（2017年2月23日付で）制限された法律

発効に関する情報

I1 国王の裁可を受けた未発効の法律　第65条第3項を参照、1982年4月14日に全面的に発効した法律

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
第 I 編（古記念物）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 I 編

古記念物

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C12 1995年法律第25号第70条、第125条第2項、**附則9第10条第1項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（イングランド及びウェールズに関して）（1995年9月19日付で）適用された第I編（第1条から第32条まで）

指定記念物の保護

第 1 条　記念物の指定目録

(1) [F1 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、この法律において、記念物の指定目録（以下「指定目録」という。）を（[F2 その]適切と判断する形式において）作成し維持管理するものとする。

(2) 〔所管の〕国務大臣は、まず、次の各号の記念物を含む指定目録を作成するものとする。

(a) M1 1913 年古記念物統合改正法第 12 条に基づくこの法律の施行前の直近に発行されたリストに含まれる記念物

(b) この法律の施行前に M2 1931 年古記念物法第 6 条第 1 項に従い、〔所管の〕国務大臣が第 12 条に基づき発行されるリストに何らかの記念物を追加することを予定している旨の通知を交付した場合において、当該通知に含まれる記念物

(3) 次の第 4 項の定めを、[F3 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、指定目録の作成当初又は作成後いつでも、国にとって重要であると[F4 自ら]認める記念物を当該指定目録に追加することができる。

[F5〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する記念物を指定目録に追加する前に、イングランド歴史的建造物及び記念物委員会（この法律において以下「委員会」という。）と協議するものとする。]

(4) 第 3 項に基づき[F6 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が有する記念物の指定目録への追加権限は、何人（管理人として雇われている者又はその家族を除く。）かが住居として占有している構造物には適用されない。

(5) [F7 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、次の各号の行為を行う権限を有する。

(a) 指定目録から記念物を抹消すること

(b) 何らかの記念物について、指定目録の記載を修正すること（当該記念物の一部として従前含まれていたものの抹消、従前は含まれていなかったものの追加、その他いかなる方法によるかを問わない。）

[F8 イングランドに所在する記念物の場合は、〔所管の〕国務大臣は、抹消又は修正前に、委員会と協議するものとする。]

[F9(5A) 第 1AA 条は、記念物の追加若しくは抹消、又は指定記念物に関する重要な修正を予定する場合にウェールズ内閣が行う協議について定めるものである。]

(6) [F10 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、次の各号に掲げる事項を行う場合は、所定の者に対し、所定の様式及び方法により、かつ、所定の期間内に手続きをとったことを通知しなければならない。

(a) 第 3 項に基づく記念物の指定目録への追加

(b) 記念物に関する指定目録の記載の修正

(c) 記念物の指定目録からの抹消]

[F12(6A) 第 6 項は、イングランドに所在する記念物については適用されないものとする。ただし、〔所管の〕国務大臣は、かかる記念物に関して同項第 a 号、第 b 号又は第 c 号に定める手続きをとった後速やかに、委員会に対し、当該手続きをとったことを通知するものとし、また、同項第 a 号又は第 b 号に該当する場合には、当該記念物に関する指定目録の記載又は（場合により）修正された記載の写しを委員会に送付するものとする。]

[F13(6B) ウェールズ内閣は、地図を参照して指定目録で特定された記念物に関して第 1AA 条第 5 項に記載する種類の重要な修正を行ったときは、その後速やかに、次の各号に掲げる事項を行わなければならない。

(a) 当該記念物の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者、並びに当該記念物が所在する地域の地方自治体に対し、かかる手続きをとったことを通知する。

(b) これらの者に修正された地図の写しを送付する。

(6C) 第 1AE 条第 2 項は、指定目録に関して特定の修正を行った後にウェールズ内閣が提供すべき情報について詳しく規定したものである。]

(7) [F14[F15 次の第 7A 項を条件として、]〔所管の〕国務大臣は、その時点で指定目録に含まれているすべての記念物のリストを、単一のリストによるか、特定の地域ごとに所在する記念物を含むリストによるかを問わず、随時発行するものとする。なお、リストを地域ごとに発行する場合は、すべてのリストを同時に発行することを要しない。]

[F16(7A) 第 7 項は、イングランドに所在する記念物に関しては適用されないものとする。ただし、〔所管の〕国務大臣は、その時点で指定目録に含まれているイングランド所在のすべての記念物のリストを、単一のリストによるか、特定の地域ごとに所在する記念物を含むリストによるかを問わず、委員会に提供するものとする。なお、リストを地域ごとに提供する場合は、すべてのリストを同時に提供することを要しない。]

(8) [F14〔所管の〕国務大臣は、第 7 項に基づき発行されたリストの修正版を随時発行することができる。かかるリスト（又はその修正版）は、その時点で次のものが指定目録に含まれていることの証拠となるものとする。

(a) 当該リスト記載の記念物

(b) 当該リスト記載の記念物に関する指定目録の記載の何らかの事項を当該リストに引用しようとする場合は、当該事項]

[F17(8A) 〔所管の〕国務大臣は、第 7A 項に基づき提供されたリストの修正版を随時委員会に提供するものとする。]

(9) イングランド及びウェールズに所在する記念物が追加されたことを記録した指定目録の記載は、地方土地負担〔の対象〕とする。

(10) 占有権登記簿には次の各号の事項を登録することが認められるものとする。

(a) スコットランド域内の相続可能な記念物に関する指定目録の記載の謄本又は（場合により）修正された記載の謄本

(b) かかる記念物が指定目録から抹消されている場合において、かかる記念物に関する指定目録の記載の謄本に第a号に基づき当該抹消がすでに記録されていたときは、[F18 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]又はその代理人により発行された証明書であって当該記念物が抹消されたことが明記されたもの

(11) この法律において「指定記念物」とは、その時点で指定目録に含まれている記念物をいう。

文言の修正

F1 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第1項の文言

F2 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第a項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第1項の語

F3 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第3項の文言

F4 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第3項の語

F5 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第2項**により挿入された文言

F6 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第4項の文言

F7 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1

日付で）読み替えられた第1条第5項の文言

F8 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第3項**により挿入された文言

F9 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第4条第1項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号第4条第a項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（2017年5月31日付で）挿入された第1条第5A項

F10 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第6項

F11 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第4項**により挿入された文言

F12 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第5項、第9項**により挿入された第1条第6A項

F13 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第4条第2項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号第4条第a項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（2017年5月31日付で）挿入された第1条第6B項、第6C項

F14 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第f項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された第1条第7項、第8項

F15 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第6項**により挿入された文言

F16 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第7項**により挿入された第1条第7A項

F17 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第25条第8項**により挿入された第1条第8A項

F18 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第2条第g項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第1条第10項第b号の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C13 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第2条第2項**により2014年議会法第19号、附則2第2条第e項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第1条第6項

C14 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第3条**により2014年議会法第19号、附則2第2条第g項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第1条第10項第b号

欄外引用

M1 1913年法律第32号

M2 1931年法律第16号

[F19 第 1A 条　情報提供及び公表に関する委員会の職務

(1) 次の各号すべての事由が生じた場合は、委員会は、記念物の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者、並びに記念物が所在する地域の地方自治体に対し、追加、修正又は除外が行われたことを通知するものとし、第 1 条第 6 項第 a 号又は第 b 号に該当する場合は、当該記念物に関する指定目録の記載又は（場合により）修正された記載の写しをこれらの者に速やかに送付するものとする。

(a) この法律の第 1 条第 6A 項にいう通知を受けたこと

(b) この法律の第 1 条第 6 項第 a 号又は第 b 号に該当する場合には、〔所管の〕国務大臣から記載又は（場合により）修正された記載の写しを受け取ったこと

(2) 委員会は、この法律の第 1 条第 7A 項に従いリスト又はリストの一部を受け取ったときは、すぐに当該リスト又は（場合により）リストの一部を発行するものとする。

(3) 委員会は、第 2 項に基づき発行されたリストの修正版を随時発行するものとする。かかるリスト（又はその修正版）は、その時点で次のものが指定目録に含まれていることの証拠となるものとする。

(a) 当該リスト記載の記念物

(b) リスト記載の記念物に関する指定目録の記載の何らかの事項を当該リストに引用しようとする場合は、当該事項]

文言の修正

F19 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第26条**により挿入された第1A条

[F20 第 1AA 条　指定目録に関する特定の修正についての協議義務

(1) この条は、ウェールズ内閣が次の各号に掲げる事項を提起する場合に適用される。

(a) 記念物の指定目録への追加
(b) 記念物の指定目録からの抹消
(c) ウェールズ内閣が維持管理する地図を参照して指定目録で特定された記念物の場合は、当該記念物に関する重要な修正の実施

(2) ウェールズ内閣は、次の各号に掲げる事項を行わなければならない。
(a) かかる追加、抹消又は修正の提起を適切な者に通知を交付すること
(b) かかる提起についての陳述を書面で提出するよう〔前項における〕これらの者に通知すること

(3) 適切な者とは、次の各号に該当する者をいう。
(a) 当該記念物の所有者
(b) その所有者が占有者でない場合は、当該記念物の占有者
(c) 当該記念物が所在する地域の各地方自治体
(d) その他、当該記念物又は歴史上若しくは考古学上重要な記念物についてより一般的に特別な知識又は利害関係を有する者として、ウェールズ内閣が適切と認める者

(4) 第 2 項に基づく通知は、次の各号のとおり作成しなければならない。
(a) かかる追加、抹消又は修正の提起を明記すること
(b) 当該提起に対して意見を述べることのできる期間（ただし、通知が交付された日から起算して 28 日以上でなければならない。）を明記すること
(c) 第 5 項第 a 号記載の類型について追加又は修正を提起する場合は、次の各号の事項に従うこと
(i) 第 1AB 条の効果についての記述を含めること
(ii) 同条第 2 項に基づく暫定保護の効力発生日を明記すること

(5) この条において、指定目録内の記念物に関する修正は、次の各号に掲げる場合は、「重要」な修正に該当する。
(a) 当該記念物が第 1 項第 c 号記載の地図上の記念物について表示された地域に追加されている場合
(b) 表示された地域が縮小される場合

(6) ウェールズ内閣は、規則に基づき、第 3 項の該当者の一覧に該当者の分類を追加することにより同項を修正することができる。また、ウェールズ内閣は、同項の修正を行う場合において、その結果この法律を

修正することが適切となると判断するときは、かかる修正を行うことができる。

文言の修正

F20 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第3条第1項、第41条第1項第c号、第3項**、2017年制定法文書第633号、**第5条第a項**（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第1AA条から第1AE条まで

第 1AB 条　指定目録に関する特定の修正について決定が行われるまでの暫定保護

(1) この条は、ウェールズ内閣が第 1AA 条に基づき次の各号に掲げる事項の提起について協議する場合に適用される。

(a) 記念物の指定目録への追加すること

(b) 指定目録に含まれる記念物に関して第 1AA 条第 5 項第 a 号に掲げる種類の重要な修正を行うこと

(2) この法律の規定は、記念物に関し、第 1AA 条第 4 項第 c 号(ii)において特定された日から次の各号の効力を生じる。

(a) 記念物を指定目録に追加することを提起する場合は、当該記念物が指定記念物である場合と同じ効力

(b) 指定目録に含まれる記念物に関して重要な修正を提起する場合は、当該修正が行われる場合と同じ効力

(3) 第 2 項に基づき記念物又は地域に付与される保護を、この法律において「暫定保護」という。

(4) 第 2 項第 a 号に基づき付与される暫定保護は、次の各号に定める時点で失効する。

(a) ウェールズ内閣が記念物を指定目録に追加する場合は、第 1AE 条第 2 項第 a 号において、通知において特定された日

(b) ウェールズ内閣が当該記念物を指定目録に追加しないことを決定した場合は、次の各号に掲げる者に発行される通知において特定された日

(i) 当該記念物の所有者

(ii) 所有者が占有者でない場合は、当該記念物の占有者

(iii) 当該記念物が所在する地域の各地方自治体

(5) 第 2 項第 b 号に基づき付与される暫定保護は、次の各号に定める時点で失効する。

(a) ウェールズ内閣が重要な修正を行う場合は、第 1AE 条第 2 項第 a 号において、通知において特定された日

(b) ウェールズ内閣が重要な修正を行わないことを決定した場合は、次の各号に掲げる者に発行される通知において特定された日

(i) 当該記念物の所有者

(ii) 所有者が占有者でない場合は、当該記念物の占有者

(iii) 当該記念物が所在する地域の各地方自治体

(6) ウェールズ内閣は、次の各号に定める手続きをとらなければならない。

(a) 暫定保護の対象である各記念物の詳細を記載したリストを電子的手段により公表すること

(b) 要請に応じて、当該記念物について第 1AA 条第 2 項に基づき交付された通知の写しを提供すること

文言の修正

F20 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第3条第1項**、**第41条第1項第c号**、**第3項**、2017年制定法文書第633号、**第5条第a項**（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第1AA条から第1AE条まで

第 1AC 条　暫定保護の失効に適用される規定

附則 A1 は、暫定保護の失効に関して効力を有する。

文言の修正

F20 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第3条第1項**、**第41条第1項第c号**、**第3項**、2017年制定法文書第633号、**第5条第a項**（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第1AA条から第1AE条まで

第 1AD 条　暫定保護により生じた損失又は損害に対する補償

(1) この条は、第 1AB 条第 4 項第 b 号又は第 5 項第 b 号に基づきウェールズ内閣により通知が発行されたことにより、記念物に関する暫定保護が失効した場合に適用される。

(2) 暫定保護が効力を生じたときに当該記念物に対する権益を有していた者は、所定の期間内に所定の方法でウェールズ内閣に対する請求を行うことにより、当該暫定保護の効力に直接に起因する損失又は損害についてウェールズ内閣から補償を受ける権利を有する。

(3) 第 2 項に基づく補償の対象となる損失又は損害には、暫定保護により記念物の工事を中止又は撤回する必要性が生じた場合に、かかる中止又は撤回による契約違反に関して支払うべき金額が含まれる。

文言の修正

F20 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第3条第1項**、**第41条第1項第c号、第3項**、2017年制定法文書第633号、**第5条第a項**（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第1AA条から第1AE条まで

第 1AE 条　指定目録に関する特定の修正についての決定の再審査

(1) この条は、ウェールズ内閣が次の各号に掲げる事項を行う場合に適用される。

(a) 記念物の指定目録への追加

(b) 指定目録に含まれる記念物に関する第 1AA 条第 5 項第 a 号に掲げる種類の重要な修正

(2) ウェールズ内閣は、第 1 条第 6 項又は第 6B 項に基づき、記念物の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者に対し、当該手続きをとったことを報告するときは、その者又はその者らに、次の各号に定める事項を記載した通知も交付しなければならない。

(a) ウェールズ内閣が当該手続きをとった日（及び第 1AB 条第 2 項に基づく暫定保護が失効した日）

(b) その者又はその者らは、ウェールズ内閣に対して当該決定の再審査を求める申請を行うことができること

(3) 記念物の所有者又は占有者がかかる申請を行った場合は、ウェールズ内閣は、次の各号に掲げる事項を行わなければならない。

(a) 請求のあった再審査を実施すること

(b) 再審査について決定を行うこと

(c) 当該決定を実施することが適切であると認める場合は、第 1AA 条第 1 項第 c 号に定める指定目録又は地図を修正すること

(4) 第 55 条に規定する場合を除き、再審査におけるウェールズ内閣の決定の有効性は、いかなる司法手続きにおいても争われない。

(5) ウェールズ内閣は、この条に基づく再審査を、ウェールズ内閣が適切と認める次の各号に掲げるいずれか又は複数の方法により実施しなければならない。

(a) 公開地方審問

(b) 聴聞

(c) 陳述書に基づく方法

(6) ウェールズ内閣は、規則により次の各号に掲げる事項を定めなければならない。

(a) この条に基づく再審査申請の理由

(b) 再審査申請に関してウェールズ内閣に提出する情報、又はウェールズ内閣が提出を求めることのできる情報

(c) 再審査申請の形式及び方法

(d) 申請を行うことのできる期間

(7) ウェールズ内閣は、規則により、この条に基づく再審査に関して上記以外を定めることができる。追加可能な規定には、再審査に関して支払が求められる費用に関する規定が含まれる。

(8) 第 6 項又は第 7 項に基づき制定する規則においては、ウェールズ内閣に次の各号に掲げる権限を付与することができる。

(a) 当該規則で定める種類の事項を決定する権限

(b) 当該事項に関して指示を行う権限

(9) 附則 A2 は、この条に基づく再審査に適用される。]

文言の修正

F20 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第3条第1項**、**第41条第1項第c号**、**第3項**、2017年制定法文書第633号、**第5条第a**

項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第1AA条から第1AE条まで

[F21 第 1B 条　指定目録の公告

(1) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、別途定める方法により、次の各号に掲げる事項を行わなければならない。

(a) 第 1 条に基づき作成され維持管理される指定目録及び指定目録の修正版を発行すること

(b) 指定目録を公衆の閲覧に供すること

(2) スコットランド内閣は、規則により次の各号に掲げる事項に関して追加的に規定することができる。

(a) 指定目録を発行すること

(b) 指定目録を公衆の閲覧に供すること

(c) 指定目録への記念物の追加、指定目録に含まれる記念物に関する記載の修正、又は指定目録からの記念物の抹消の通知を行うこと]

文言の修正

F21 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第3条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第1B条

[F22 第 1C 条　指定目録への記念物の追加等についての不服申立て

(1) この条は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが次の各号に掲げる決定を行う場合に適用される。

(a) 記念物の指定目録への追加

(b) 記念物に関する指定目録の記載の修正

(2) 第 3 項に掲げる者は、かかる決定について、スコットランド内閣に対し、不服申立てを行うことができる。

(3) 不服申立ては、次の各号に掲げる者が行うことができる。

(a) 当該記念物の所有者

(b) 当該記念物の不動産権者

(c) 当該記念物の占有者

文言の修正

F22 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第32条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第1C条から第1E条まで

第 1D 条　第 1C 条に基づく不服申立てについての決定

(1) スコットランド内閣は、次の各号に掲げる事項を行う権限を有する。

(a) 第 1C 条に基づく不服申立ての却下

(b) 第 1C 条に基づく不服申立ての（全部又は一部の）認容

(2) スコットランド内閣は、不服申立てを認容する場合は、不服申立ての対象となった決定の一部（不服申立てが当該決定の一部に関連するものであるか否かを問わない。）を変更することができる。

(3) スコットランド内閣は、不服申立てを認容する場合は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対し、指定目録を変更してスコットランド内閣の決定を実施するため第 1 条第 5 項に基づく権限を行使するよう指示することができる。

(4) 第 55 条に規定する場合を除き、第 1C 条に基づく不服申立てについてのスコットランド内閣の決定は最終的である。

文言の修正

F22 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第32条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則 により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第1C条から第1E条まで

第 1E 条　第 1C 条に基づく不服申立ての手続き

(1) スコットランド内閣は、規則により、第 1C 条に基づく不服申立てに関して規定することができる。ここには、次の各号に掲げる事項につ

いての規定が含まれる。

(a) 不服申立ての理由

(b) 不服申立てに関してスコットランド内閣に提出する情報、又はスコットランド内閣が提出を求めることのできる情報

(2) 第 1 項に基づく規則においては、次の各号に掲げる事項を含め、遵守すべき手続きについても規定することができる。

(a) 不服申立てを行う形式、方法及び時期

(b) 不服申立ての通知

(c) 不服申立ての実施方法

(3) 第 2 項第 c 号に基づき制定する規則には、不服申立て又は不服申立てのあらゆる段階において実施される方法（たとえば、書面の提出の是非、聴聞の是非など）をスコットランド内閣（又はこの法律に基づきスコットランド内閣により任命された者）の裁量において定めるものとする旨の規定も含めることができる。

(4) 附則 1A（特定の不服申立てについてのスコットランド内閣以外の者による決定に関する規定を定めた附則）は、第 1C 条に基づく不服申立てに適用される。]

文言の修正

F22 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第32条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第1C条から第1E条まで

第 2 条　指定記念物に影響を及ぼす工事の規制

(1) この条が適用される工事を実施した者、又は実施させ、若しくは実施を許可した者は刑事罰に処する。ただし、この法律の本編に基づき、[F23 又は開発承認により]許可された工事についてはこの限りでない。

(2) この条は、次の各号に掲げる工事に適用される。

(a) 指定記念物の除却、破壊又は毀損に繋がる工事

(b) 指定記念物若しくはその一部の撤去若しくは修理を目的とする工事、又はこれらのものの改変若しくは拡張を目的とする工事

(c) ある土地の区域内、地上又は地中に指定記念物が所在する場合において、当該土地上で実施する湛水作業又は集積作業

(3) この法律の本編に基づき付与されたその他の工事の実施許可にかかわらず、この条が適用される工事は、次の各号に定める要件の全てを満たす場合には、この法律の本編に基づき許可される。

(a) 〔所管の〕国務大臣[F24 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が、かかる工事の実施を[F25 書面で]承認（以下この法律において「指定記念物承認」という。）した場合

(b) 当該承認事項及びそれに付随する条件に従って工事が実施される場合

[F26(3A) この条が適用される工事がウェールズに所在する指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる指定記念物が所在する土地に関連して本編に基づく許可なく実施された場合において、ウェールズ内閣が当該工事の継続を承認するときは、当該工事は、当該承認の付与により本編に基づいて許可される。

(3B) この法律において指定記念物承認（第 4 条を除く。）とあるのは、第 3A 項に基づく承認が含まれる。]

[F27(3A) 次の各号に定める要件を満たす場合、当該工事は、当該承認の付与により、この法律に基づいて許可される。

(a) この条が適用される工事が本編に基づく許可なく実施された場合

F28(b) [当該工事の継続の承認がスコットランド内閣又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドにより付与された。]場合

(3B) この法律において指定記念物承認とあるのは、第 3A 項に基づく承認が含まれる。]

(4) 指定記念物承認は、条件を付すことなく、又は条件を付して付与することができる（かかる条件は、工事又はその一部を実施する方法、それらの工事に従事する者、又はそれ以外の事項のいずれについてのものかを問わない）。

(5) 第 4 項の一般性を妨げることなく、指定記念物承認に付された条件においては、次の各号に掲げる者に対し、かかる承認に関わる工事が開始される前に記念物及びその敷地を調査し、かつ、[F31 ヒストリック・

エンヴァイロメント・スコットランド]が考古学的調査において望ましいと認める発掘作業を、記念物及びその敷地の内部で実施する機会が与えられるよう求めることができる。

[F29(a) 委員会から許可された者（当該の記念物がイングランドに所在する場合）

(b) [F30 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]又は（それ以外の場合に）[F30 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から許可された者]

[F32(5A) 第 4 項に基づく指定記念物承認に付される条件には、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドから事後的な認可を得るため、工事に関する所定の詳細情報を保存する旨の条件（承認申請において述べられているか否かを問わない。）が含まれる。]

[F33(5A) ウェールズに所在する記念物の場合は、第 3 項第 a 号における書面による承認の付与とあるのは、ウェールズ内閣が定めるその他の方法による承認の付与が含まれる。

(5B) ウェールズ内閣は、ウェールズに所在する記念物に関して付与されるこの条に基づく承認の形式及び内容について、規則によりこれを定めることができる。]

(6) 第 1 項にかかわらず、指定記念物承認に関する工事を実施し、実施させ、又は実施を許可する者が当該承認に付随する条件を遵守しなかった場合は、その者は刑事罰に問われるものとする。ただし、その者がかかる条件への違反が生じないよう、あらゆる合理的な予防措置を講じ、かつ、すべての適切な配慮を行ったことを証明した場合には、この限りでない。

[F34(6A) 暫定保護を付与された記念物その他の物件（第 1AB 条第 2 項により指定記念物又はその一部として扱われるもの）に関して第 1 項に基づく違反があった場合には、その訴追手続きは、次の各号に定めるところによる。

(a) 被告人は、暫定保護が付与されていたことを知らず、かつ、合理的に知ることを予期し得なかったことを証明して抗弁とすることができる。

(b) 第 1AA 条第 2 項に基づく通知の交付を受けたはずの者から抗弁が提起された場合には、検察当局は、当該通知がその者に交付さ

れたことを証明するものとする。]

(7) 第 2 項第 a 号の工事に関してこの条に基づく違反があった場合には、その訴追手続きにおいて、被告人は、当該記念物の毀損を回避又は予防するため、あらゆる合理的な予防措置を講じ、かつ、すべての適切な配慮を行ったことを証明して抗弁とするものとする。

(8) 第 2 項第 a 号又は第 c 号の工事であって[F35 イングランドに所在する指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる指定記念物が所在する土地に関連して実施されたもの]に関してこの条に基づく違反があった場合には、その訴追手続きにおいて、被告人は、[F36 当該工事を実施し、実施させ、又は（場合により）その実施を許可する前の時点において、次の各号を満たしていたことを証明して抗弁とするものとする。

(a) 当該工事の対象地域内に指定記念物が存在するか否かを明らかにするためすべての合理的な手順をとったこと]

(b) 当該工事の対象地域内に記念物が存在すること、又は（場合により）それが指定記念物であることを知らず、かつ、そのように信じるいかなる理由もなかったこと(a)

[F37(8A) 第 2 項第 a 号又は第 c 号の工事であってウェールズに所在する指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる指定記念物が所在する土地に関連して実施されたものに関してこの条に基づく違反があった場合には、その訴追手続きにおいて、被告人は、当該工事を実施し、実施させ、又は（場合により）その実施を許可する前の時点において、次の各号を満たしていたことを証明して抗弁とすることができる。

(a) 当該工事の対象地域内に指定記念物が存在するか否かを明らかにするためすべての合理的な手順をとったこと

(b) 当該工事の対象地域内に記念物が存在すること、又は（場合により）それが指定記念物であることを知らず、かつ、そのように信じるいかなる理由もなかったこと]

(9) この条に基づく違反についての訴追手続きにおいては、当該工事が安全又は衛生のため緊急に必要だったこと、及び[F38 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]に対し、合理的な範囲でできる限り速やかに当該工事が必要である旨の通知を行ったことを証明して抗弁

とするものとする。

(10) この条に基づき刑事罰に処せられる者は、次の各号に定める刑に処せられるものとする。

(a) 略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F39 50,000 ポンド]以下の罰金

(b) 公判における有罪判決により、罰金

[F40(10A) この条に基づき有罪判決を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮するものとする。]

(11) この法律の附則 1 第 I 編は、指定記念物承認の申請、[F41 付与方法、形式、内容]及び効果に関して効力を有するものとする。

文言の修正

F23 2008年計画法（法律第29号）第241条第8項、**附則2第17条**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号第2条（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第2条第1項の文言

F24 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第5条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則 により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第2条第3項第a号の文言

F25 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法**第2条第a項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）撤廃された第2条第3項第a号の語

F26 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第6条第1項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第2条第3A項、第3B項

F27 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第2条第b項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）挿入された第2条第3A項、第3B項

F28 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第5条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第2条第3A項第b号

F29 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第27条**により読み替えられた文言

F30 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第5条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号

第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付で、未発効の場合に限り2015年10月1日付）読み替えられた第2条第5項第b号の文言

F31 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第5条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付で、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第2条第5項の文言

F32 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第5条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第2条第5A項

F33 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第5条第1項**、第41条第1項第c号、第3項、2017年制定法文書第633号第5条第b項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第2条第5A項、第5B項

F34 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第3条第2項**、第41条第1項第c号、第3項、2017年制定法文書第633号第5条第b項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された第2条第6A項

F35 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第15条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第2条第8項の文言

F36 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第2項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第2条第8項の文言

F37 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第15条第3項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第2条第8A項

F38 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第5条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第2条第9項の文言

F39 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第4条第2項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第2条第10項の文言

F40 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第4条第2項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）挿入された第2条第10A項

F41 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第15条第4項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）挿入された第2条第11項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C15 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第2項**により（1996年12月18日付で）排除された第2条

C16 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第2項** により（2008年7月22日付で）排除された第2条

C17 2017年高速鉄道（ロンドン一ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）**第70条第1項**、**附則19第1条第2項**により（2017年2月23日付で）排除された第2条

C18 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第4条**により2014年議会法第19号附則2第5条第c項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第2条第5項第b号

C19 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法2011年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2011年スコットランド制定法文書第377号）第1条第1項、**第2条第a項**により2011年議会法第3号第3条第2項の効力を（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）除外した第2条第8項

C20 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第5条**により2014年議会法第19号附則2第5条第e項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第2条第9項

第 3 条　〔所管の〕国務大臣の命令による指定記念物承認の付与

(1) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、当該命令において特定された類型又は種類の工事の実施について指定記念物承認を付与することができ、かかる承認は、同様に特定された類型又は種類の指定記念物に適用することができる。

[F42 特定の類型又は種類の記念物（イングランドに所在する記念物を含む。）に関して承認の付与前に、〔所管の〕国務大臣は、当該の所在する記念物に関して委員会と協議するものとする。]

(2) この条に基づく命令により付与された指定記念物承認にこの法律の第 2 条に基づき付された条件は、当該命令において特定される類型又は種類に適用されるものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、この条に基づく命令により付与された指定記念物承認がかかる指示において特定された指定記念物には適用されないことを指示することができるほか、この項に基づき行われた指示を撤回することができる。

[F43〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する記念物に関して指示を行い、又はかかる指示を撤回する前に、委員会と協議するものとする。]

(4) 第 3 項に基づく指示は、当該の記念物の占有者又は（占有者がいない場合には）所有者に対してその旨の通知が交付されるまでは効力を生じないものとする。

(5) この法律において次の指定記念物承認とあるのは、この条に基づく命令により付与される指定記念物承認は含まれない。ただし、別段の意図が明記されている場合にはこの限りでない。

文言の修正

F42 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第28条第2項**により挿入された文言

F43 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第28条第3項**により挿入された文言

[F44 第 3A 条　条件の変更又は解除を求める申請

(1) 条件を付して付与された指定記念物承認に係る指定記念物に対して利害関係を有する者は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対して条件の変更又は解除を申請することができる。

(2) 申請書には、いかなる条件の変更又は解除の適用を求めるかを記載し、附則 1 第 I 編が指定記念物承認申請に適用されるのと同様に、当該申請にも適用されることを記載しなければならない。

(3) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド又は場合によりスコットランド内閣は、かかる申請について、次の各号を行う権限を有する。

(a) 承認に付された条件を変更し、又は解除すること（ただし、変更され、又は解除された条件に関する申請であるか否かを問わない。）

(b) 変更又は解除に続いて新たな条件を付すこと]

文言の修正

F44 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第6条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第3A条

[F45 第 3B 条　スコットランド内閣への特定の申請の付託

(1) スコットランド内閣は、次の各号の事項について、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドによる処理に代えてスコットランド内閣に次の各号に掲げる事項が付託される旨の指示を行うことができる。

(a) 指定記念物承認

(b) 指定記念物承認に付された条件の変更又は解除

(c) 指定記念物承認に付された条件において求められる事後的な認可

(2) この条に基づく指示は、特定の申請又は当該指示において指定される特定の類型の申請のいずれかに関連して行うことができる。

(3) この条に基づく指示は、その後の指示により撤回、又は変更することができる。

(4) これに従い、この条に基づく指示の効力の及ぶ申請は、スコットランド内閣に付託される。

(5) この条に基づく申請についての決定を行うにあたり、スコットランド内閣は、自身に対して最初に当該申請が行われたとした場合と同様に、当該申請を処理することができる。

(6) 第 55 条により規定する場合を除き、この条に基づきスコットランド内閣に付託された申請について、スコットランド内閣の決定は最終的である。

(7) 第 1 項第 c 号における指定記念物承認とあるのは、第 3 条に基づく命令により付与される承認が含まれる。

文言の修正

F45 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第35条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第3B条、第3C条

第 3C 条　第 3B 条に基づく付託の手続き

(1) スコットランド内閣は、規則により、第 3B 条に基づく付託に関して規定することができる。ここには、かかる付託に関してスコットラン

ド内閣に提出する情報、又はスコットランド内閣が提出を求めることのできる情報についての規定が含まれる。

(2) 第 1 項に基づく規則においては、次の各号の事項を含め、遵守すべき手続きについても規定することができる。

(a) 付託の通知

(b) 付託を行う方法

(3) 第 2 項第 b 号に基づき制定する規則には、付託又は付託のあらゆる段階において実施される方法（たとえば、書面の提出の是非、聴聞の是非など）をスコットランド内閣（又はこの法律に基づきスコットランド内閣により任命された者）の裁量において定めるものとする旨の規定も含めることができる。]

文言の修正

F45 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第35条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第3B条、第3C条

第 4 条　指定記念物承認の期間、変更及び取消し

(1) 次の第 2 項を条件として、指定記念物承認に関わる工事が、当該承認の付与された日をもって起算される 5 年間の期間内、又は当該承認においてこの項において特定されるより長期若しくは短期の期間内に実施又は開始されない場合は、当該承認は、当該期間の満了をもって失効するものとする（ただし、この条の次の規定に従い事前に取り消された場合にはこの限りでない）。

(2) 第 1 項は、指定記念物承認であって、当該承認において特定された期間の満了時に失効することを定められているものについては適用されない。

(3) [F46 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、指定記念物承認を変更し、又は取り消すことが適当であると認める場合は、この条に基づく命令により、適当であると判断した範囲で当該承認を変更し、又は取り消すことができる。]

(4) [F46 何らかの工事に関する指定記念物承認を取り消し、又は変更する第

3 項により付与された権限は、当該工事の完了前であれば、いつでも行使することができる。ただし、かかる取消し又は変更は、それよりも前に完了した工事の大部分に影響を及ぼすものであってはならない。]

(5) この法律の附則 1 第 II 編は、この条に基づく[F48 命令]であって指定記念物承認を変更し、又は取り消すものに関して効力を有するものとする。

文言の修正

F46 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第7条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第4条第3項、第4項

F47 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第29条**により挿入された文言

F48 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第7条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第4条第5項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C21 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第7条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第4条

[F49 第 4A 条　スコットランド内閣による指定記念物承認の変更及び取消し

(1) スコットランド内閣は、指定記念物承認を変更し、又は取り消すことが適当であると認める場合は、この条に基づく命令により、適当であると判断した範囲で当該承認を変更し、又は取り消すことができる。

(2) スコットランド内閣は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドと協議することなくこの条に基づく命令を発出することはできない。

(3) スコットランド内閣は、この条に基づく命令を発出しようとする場合は、次の各号に掲げる者に通知を交付しなければならない。

(a) 影響を受ける指定記念物の所有者

(b) 当該記念物の所有者が占有者でない場合は、その占有者

(c) その他、命令による影響を受けるとスコットランド内閣が判断する者

(4) かかる通知には、この交付を受けた者が、スコットランド内閣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求めることのできる期間（通知の日から 28 日以上でなければならない。）を明記しなければならない。

(5) 通知の交付を受けた者がの期間内に請求する場合は、スコットランド内閣は、命令を発出する前に、その者及びヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドの双方にかかる聴聞の機会を与えなければならない。

(6) 何らかの工事に関する指定記念物承認を変更し、又は取り消すこの条により付与された権限は、当該工事の完了前であれば、いつでも行使することができる。ただし、かかる変更又は取消しは、それよりも前に完了した工事の大部分に影響を及ぼすものであってはならない。

(7) この条に基づく命令は、それが第 4 条に基づきヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドにより発出され、かつ、附則 1 第 II 編第 10 号に基づきスコットランド内閣により承認されたとした場合と同一の効力を有する。]

文言の修正

F49 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第8条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第4A条

[F50 第 4B 条　指定記念物承認に関する不服申立て

(1) この条は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが次の決定を行う場合に適用される。

(a) 指定記念物承認申請の却下

(b) 同申請の条件付き承認

(c) 指定記念物承認に付される条件の変更又は解除を求める申請の

却下

(d) 同申請の条件付き承認

(e) 指定記念物承認に付された条件において求められる事後的な認可の申請の却下

(2) 第 1 項記載の申請を行った者は、当該決定についてスコットランド内閣に対して不服申立てを行うことができる。

(3) スコットランド内閣に対する不服申立ては、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが所定の期間内又は申請者とヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドとの間で合意されたより長期の期間内に、第 1 項第 a 号、第 c 号又は第 e 号記載の申請について自らが行った決定についての通知を行わなかった場合にもすることができる。

(4) この条に基づく不服申立てには、次の各号の事項を理由として含めることができる。

(a) 記念物を指定目録に追加すべきではないこと

(b) 記念物に関する指定目録の記載を修正すべきであること

文言の修正

F50 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第33条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第4B条から第4D条まで

第 4C 条　第 4B 条に基づく不服申立てについての決定

(1) スコットランド内閣は、次の各号を行う権限を有する。

(a) 第 4B 条に基づく不服申立ての却下

(b) 不服申立て（全部又は一部）の認容

(2) 第 4B 条に基づく不服申立てについての決定を行うにあたり、スコットランド内閣は、当該不服申立てに関する申請が自身に対して初めて行われたものとして当該申請を処理することができる。

(3) スコットランド内閣は、不服申立てを認容する場合は、不服申立ての対象となった決定の一部（不服申立てが当該決定の一部に関連するも

のであるか否かを問わない。）を変更することができる。

(4) 第 5 項は、次の各号を満たす場合に適用される。

(a) 不服申立ての理由に、次の各号に掲げる事項が含まれている場合

(i) 記念物を指定目録に追加すべきではないこと

(ii) 記念物に関する指定目録の記載を修正すべきであること

(b) スコットランド内閣がかかる理由を是認した場合

(5) スコットランド内閣は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対し、指定目録を変更してスコットランド内閣の決定を実施するため第 1 条第 5 項に基づく権限を行使するよう指示することができる。

(6) 第 55 条により規定する場合を除き、第 4B 条に基づく不服申立てについてのスコットランド内閣の決定は最終的である。

文言の修正

F50 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第33条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第4B条から第4D条まで

第 4D 条　第 4B 条に基づく不服申立て手続き

(1) スコットランド内閣は、規則により、第 4B 条に基づく不服申立てに関して規定することができる。ここには、次の各号の事項についての規定が含まれる。

(a) 第 4B 条第 4 項に基づく、不服申立ての理由

(b) 不服申立てに関してスコットランド内閣に提出する情報、又はスコットランド内閣が提出を求めることのできる情報

(2) 第 1 項に基づく規則においては、次の各号の事項を含め、遵守すべき手続きについても規定することができる。

(a) 不服申立てを行う形式、方法及び時期

(b) 不服申立ての通知

(c) 不服申立ての実施方法

(3) 第 2 項第 c 号に基づき制定する規則には、不服申立て又は不服申立て

のあらゆる段階において実施される方法（たとえば、書面の提出の是非、聴聞の是非など）をスコットランド内閣（又はこの法律に基づきスコットランド内閣により任命された者）の裁量において定めるものとする旨の規定も含めることができる。

(4) 第 1 項に基づく規則には、次の各号の申請に関する不服申立てについて、当該不服申立てに関わる記念物に対する権利について所定の様式による証明書が添付されていない限り、これを受理する必要がないと定めることができる。

(a) 指定記念物承認申請

(b) かかる承認に付される条件の変更又は解除の申請

(5) 附則 1 第 2 条第 2 項から第 4 項までは、同号第 1 項により課される要件に適用されるのと同様、第 4 項に基づく要件に課される規則にも適用される。

(6) 附則 1A（特定の不服申立てについてのスコットランド内閣以外の者による決定に関する規定を定めた附則）は、第 4B 条に基づく不服申立てに適用される。]

文言の修正

F50 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第33条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第4B条から第4D条まで

第 5 条　緊急の場合に〔所管の〕国務大臣が行う指定記念物の保存工事

(1) [F52 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、指定記念物を保存するために緊急に必要であると[F51 自ら]認める場合は、当該記念物の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者に対し、[F53 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]立入り及び工事を予定している旨の通知を 7 日前までに書面で行ったうえで、当該記念物の敷地に立ち入り、かかる工事を実施することができる。

(2) 〔所管の〕国務大臣がこの条に基づき指定記念物の毀損を修理する工

事を実施する場合は、この項が適用される。

(a) [F54 2000 年刑事裁判所権限（宣告手続き）法第 130 条]（有罪判決を受けた者に対する補償）に基づき、指定記念物の毀損に関して他のいかなる者に対してそれまでに行うべきとされた補償命令も、それが〔所管の〕国務大臣に対して行うべきとされた場合と同様に執行可能であるものとする（ただし、当該時点でまだ遵守されていない場合に限る）。

(b) 指定記念物の毀損に関して事後的に発出される当該命令は、〔所管の〕国務大臣に対して行われるものとする。

[F55(3) 〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する指定記念物を保存するため、何らかの工事が緊急に必要であると認める場合は、（第 1 項に定める行為に代えて）委員会に対し、当該記念物の敷地に立ち入り、工事を実施することを許可することができる。なお、工事の内容については当該許可において特定される。

(4) 上記の場合には、委員会は、当該記念物の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者に対し、委員会が立入り及び工事を予定している旨の通知を 7 日前までに書面で行ったうえで、当該敷地に立ち入り、かかる工事を実施することができる。

(5) 〔所管の〕国務大臣が第 3 項に基づく許可を与える場合は、第 2 項は、（各場所において）「〔所管の〕国務大臣」を「委員会」に読み替え、「実施する（execute）」を「実施する（executes）」に読み替えたうえで効力を有するものとする。]

文言の修正

F51 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第9条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第5条第1項の文言

F52 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第9条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第5条第1項の語

F53 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第9条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号

第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第5条第1項の語

F54 2000年法律第6号第165条、第168条第1項、**附則9第58条**により（2000年8月25日付で）読み替えられた第5条第2項第a号の文言

F55 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第30条**により挿入された第5条第3項から第5項まで

第 6 条　指定記念物の調査等を目的とする立入り権限

(1) [F56 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、土地の区域内、地上又は地中に存在する指定記念物を調査する目的のほか、次の各号の状況を確認する目的で、合理的な時期であればいつでも、当該土地に立ち入ることができる。

(a) 当該記念物に影響を及ぼす工事がこの法律の第 2 条第 1 項に違反する形で実施されていないか否か。

(b) 当該記念物が（かかる工事その他により）毀損されていないか、又は毀損されるおそれがないか否か。

(2) 〔所管の〕国務大臣[F58 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、次の各号の事項に関して、土地の区域内、地上又は地中に存在する指定記念物を調査する目的で、合理的な時期であればいつでも、当該土地に立ち入ることができる。

(a) 当該記念物に影響を及ぼす工事を求める指定記念物承認申請

(b) 〔所管の〕国務大臣[F58 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が予定するかかる工事に関する指定記念物承認の変更又は取消し

(3) 〔所管の〕国務大臣[F59 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号を目的としていかなる土地にも立ち入ることができる。この目的での立入りにより、当該の工事が当該承認事項及びそれに付随する条件に従って実施され、又は完了するようにする。

(a) 当該土地において実施されている指定記念物承認に関係する工事の監視

(b) かかる工事の完了後に行う当該の土地及び指定記念物の状態の

調査

[F60(3A) スコットランド内閣[F61 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号を目的としていかなる土地にも立ち入ることができる。

(a) 他の土地の区域内、地上又は地中に存在する指定記念物に関して指定記念物執行通知、中止通知又は暫定停止通知を交付することの是非を確認すること

(b) 次の通知等を掲示すること

(i) 現場通知

(ii) 現場通知に代わる第 9G 条第 7 項に基づく通知

(iii) 暫定停止通知の写し、及び第 9K 条第 4 項に基づく第 9M 条の効果に関する表明

(c) 指定記念物執行通知、中止通知又は暫定停止通知が遵守されているか否かを確認すること

(d) 他の土地の区域内、地上又は地中に存在する指定記念物に関して第 2 条第 1 項又は第 6 項、第 9E 条、第 9J 条又は第 9M 条に基づく違反があったか否か、又は現在生じているか否かを確認すること]

(4) 〔所管の〕国務大臣[F62 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号を目的として指定記念物承認に関係する工事の実施されている土地に立ち入ることができる。

(a) 考古学上又は歴史上重要な事項を記録する目的で当該土地（当該土地上の建造物その他の構造物を含む。）を調査すること

(b) 考古学上又は歴史上重要な物体その他の物質を検査し記録する目的で、かつ、当該工事の過程で発見された考古学上又は歴史上重要な事物を記録する目的で当該工事の実施を監視すること

(5) 〔所管の〕国務大臣[F63 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、その土地の区域内、地上又は地中に指定記念物が所在する土地に、当該土地の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者の承認を得たうえで立ち入ることができる。この立入りは、当該記念物を偶発的な、又は故意の毀損

から保護するために望ましいと〔所管の〕国務大臣[F63 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が認める掲示板及び標柱を当該記念物の敷地上に、又はその近隣土地に設置し維持管理することを目的とする。

[F64 この項は、イングランド域内の土地には適用されない。]

(6) この条において指定記念物承認とあるのは、この法律の第 3 条に基づく命令により付与される承認が含まれる。

文言の修正

F56 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第10条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第6条第1項の文言

F57 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第5条**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）読み替えられた第6条第1項の文言

F58 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第10条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第6条第2項の文言

F59 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第10条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第6条第3項の文言

F60 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第6条第2項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的については2011年6月30日付で）挿入された第6条第3A項の文言

F61 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第10条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第6条第3A項の文言

F62 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第10条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第6条第4項の文言

F63 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第

2項、**附則2第10条第f項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第6条第5項の文言

F64 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第31条**により挿入された文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C22 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第3項** により（1996年12月18日付で）制限された第6条第1項

C23 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第3項** により（2008年7月22日付で）制限された第6条第1項

C24 2017年高速鉄道（ロンドン一ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第3項**により（2017年2月23日付で）制限された第6条第1項

[F65第 6A 条　指定記念物に関する委員会の立入り権限

(1) 委員会から書面で正式な許可を得た者は、イングランド域内における土地の区域内、地上又は地中に存在する指定記念物を調査する目的のほか、当該記念物に影響を及ぼす工事がこの法律の第 2 条第 1 項に違反する形で実施されたか又は実施されているか否かを確認し、これにより委員会がイングランドにおいて第 2 条第 1 項に基づく違反に対する手続きを開始するか否かを決定できるようにする目的で、合理的な時期であればいつでも、当該土地に立ち入ることができる。

(2) 委員会から書面で正式な許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号を目的としてイングランド域内のいかなる土地にも立ち入ることができる。この立入りにより、当該の工事が当該承認事項及びそれに付随する条件に従って実施されているか、又は実施されたかを確認し、これにより委員会がイングランドにおいてこの法律の第 2 条第 1 項又は第 6 項に基づく違反に対する手続きを開始するか否かを決定する。

(a) 当該土地において実施されている指定記念物承認に関係する工事の監視

(b) かかる工事の完了後に行う当該の土地及び指定記念物の状態の調査

(3) 委員会から書面で正式な許可を得た者は、イングランド域内の土地の区域内、地上又は地中に存在する指定記念物を調査する目的で、この

法律の第 4 条第 3 項又はこの法律の附則 1 第 3 条第 3 項第 c 号に基づき当該記念物に関して行われる協議に関連して、合理的な時期であればいつでも、当該土地に立ち入ることができる(b)。

(4) 委員会から書面で正式な許可を得た者は、その区域内、地上又は地中に指定記念物が所在するイングランド域内の土地に、当該土地の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）占有者の承認を得たうえで立ち入ることができる。この立入りは、当該記念物を偶発的な、又は故意の毀損から保護するために望ましいと委員会が認める掲示板及び標柱を当該記念物の敷地上に、又はその近隣土地に設置し維持管理することを目的とする。

(5) この条において指定記念物承認とあるのは、この法律の第 3 条に基づく命令により付与される承認が含まれる。]

文言の修正

F65 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第32条**により挿入された第6A条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C25 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第3項**により（2008年7月22日付で）制限された第6A条第1項

C26 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第3項** により（1996年12月18日付で）制限された第6A条第1項

C27 2017年高速鉄道（ロンドン一ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第3項**により（2017年2月23日付で）制限された第6A条第1項

第 7 条　指定記念物承認の拒否に対する補償

(1) この条の次の規定を条件として、次の第 2 項に掲げる種類の工事に関する指定記念物承認の拒否又は条件付き付与の結果、当該記念物の全部又は一部に対して権利を有する者に支出が生じ、又はその者が損失若しくは損害を被った場合は、[F66 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド、若しくはスコットランド内閣が指定記念物承認を拒否し、若しくは条件付きで付与した場合にはスコットランド内閣、][F67 又は（当該の記念物がイングランドに所在する場合には）委員会]は、当該支出、損失又は損害に関してその負担者に補償金を支払うものとする。

この条及びこの法律の第 8 条において何らかの工事に関して行われる補償とあるのは、かかる工事に関する指定記念物承認の拒否又は条件付きの付与の結果発生した支出、又は被った損失若しくは損害について行われる補償とみなす。

(2) この条に基づく補償の対象となる工事は、次の各号に定めるところによる。

(a) 当該の記念物が指定記念物となるよりも前に付与された開発許可であって、指定記念物承認申請日においてなお有効なものの対象である開発（一般的な開発命令によるものを除く。）を実施するため合理的に必要とされる工事

(b) 開発に該当しない工事、又は一般的な開発命令により開発許可を付与された開発に該当する工事

(c) 記念物が指定記念物承認申請日の直前まで使用されていた用途で記念物の使用を継続するため、合理的に必要とされる工事

第 c 号において、その時点で記念物の使用に適用される法的制限に違反している使用はここに含まれないものとする。

(3) 第 2 項第 a 号に該当する工事に関して行われるこの条に基づく補償は、[F68 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド又は場合によりスコットランド内閣の]決定の結果、当該の開発許可を付与された開発をこの法律の第 2 条第 1 項に反することなく実施することが不可能になったという事実により発生した支出、又は被った損失若しくは損害に関する補償に限定されるものとする。

(4) 当該の工事又はその一部により記念物の全部又は一部が除却又は破壊された場合は、何人も、この条及び第 2 項第 b 号に基づく補償を受けることはできないものとする。ただし、かかる工事が、農業又は林業（植林を含む。）上の目的で当該記念物の敷地を使用する場合において、かかる使用に関連又は付随する作業のみを内容とするものである場合にはこの限りでない。

(5) 指定記念物承認が条件付きで付与された場合は、何人もこの条及び第 2 項第 c 号に基づく補償を受けることはできないものとする。ただし、かかる条件を遵守することにより、当該記念物を当該承認に定める目的で使用することが事実上不可能になる場合にはこの限りでない。

(6) この条において、土地の権利の価値の減少をもたらした損失又は損害

の額を計算するにあたっては、次の各号に定める要件に従うものとする。

(a) 類似する種類の工事に関する後の〔同様の〕指定記念物承認申請については、同様に決定されるものと推定される。

(b) 指定記念物承認が拒否された場合において、[F69 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド又は場合によりスコットランド内閣]が、当該承認を拒否するにあたり、当該承認申請の代替として当該記念物に影響を及ぼす他の何らかの工事について指定記念物承認が申請された場合には当該工事を承認すると約束したときは、かかる約束を考慮するものとする。

(7) この条における一般的な開発命令とあるのは、すべての土地に適用される一般的な命令（ただし、当該命令において特定される例外を適用条件とする。）として発出される開発命令とみなす。

文言の修正

F66 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第11条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第7条第1項の文言

F67 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第33条**により挿入された文言

F68 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第11条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第7条第3項の文言

F69 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第11条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第7条第6項第b号の文言

第 8 条　その後の承認により行われる、第 7 条に基づく補償金の回収

(1) この条の要件を満たす場合、この条は、次の各号に掲げる場合に適用される。

(a) 指定記念物承認が拒否された結果、この法律の第 7 条に基づく補

償が行われた場合において、〔所管の〕国務大臣[F70 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]がその後、補償金の支払対象となった工事の全部又は一部の実施について指定記念物承認を付与したとき

(b) 指定記念物承認が条件付で付与された結果、同条に基づく補償が行われた場合において、〔所管の〕国務大臣[F70 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]がその後、当該承認を変更し、これにより補償金の支払対象となった工事の全部若しくは一部の実施について当該条件若しくはそのいずれかが適用されなくなったとき、又は当該条件又はそのいずれも付すことなく、当該工事の全部若しくは一部に関して新たに承認を付与したとき

(2) この条は、次の各号に定める要件の全てを満たす場合を除き、いかなる場合も適用されない。

(a) 支払われた補償金の額が 20 ポンドを超えている場合

[F71(b) 次の第 2A 項に定める要件が満たされる場合]

[F72(2A) 要件は次の各号に定めるところによる。

(a) 当該の記念物がイングランドに所在する場合は、委員会が、当該記念物の所在する各ディストリクト(c)若しくはロンドン特別区議会、又は（ロンドン市、インナー・テンプル法曹院又はミドル・テンプル法曹院に所在する場合には）ロンドン市会に補償金の支払通知を寄託したこと

(b) 当該の記念物がスコットランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣[F73 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が、記念物の所在する各地域の地方自治体に補償金の支払通知を寄託したこと

(c) 当該の記念物がウェールズに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣が、記念物の所在する各[F74 カウンティ(d)又はカウンティ・バラ(e)]の議会に補償金の支払通知を寄託したこと]

(3) 指定記念物承認を付与又は変更するにあたり、この条が適用される事案において、〔所管の〕国務大臣[F75 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、回収対象額が〔所管の〕国務大臣[F75 若しくはヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]に償還さ

れるまで、又はこれに〔所管の〕国務大臣[F76若しくはヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]にとって満足のいく担保が付され、[F77若しくは（場合により）委員会に償還され、若しくはこれに委員会にとって満足のいく担保が付されるまでは]、補償金の支払対象となった工事を当該承認の下で実施しないという条件を付して、これを付与又は修正することができる。

次の第 4 項を条件として、この項における「回収対象額」とは、〔所管の〕国務大臣[F75 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が[F76その]指定記念物承認申請についての決定通知又は（場合により）承認の変更指示の中で特定する金額（すでに支払われた補償金の全額又はその一部であり〔所管の〕国務大臣[F75若しくはヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が適切と考える割合とする。）をいう。

(4) 記念物の全部又は一部に対する権利を有する者は、第 3 項において〔所管の〕国務大臣[F78又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]により回収対象額として特定された金額を不服とする場合は、[F79上級審判所又は]（記念物がスコットランドに所在する場合には）スコットランド土地審判所に当該金額に関する決定が付託されるよう請求することができる。上記の場合は、同項における回収対象額は、かかる審判所が当該事案の事情から公正であると判断した金額とする（ただし、すでに支払われた補償金の全部又は一部に相当する金額とする）。

(5) 第 2 項第 b 号に基づき寄託される通知には、補償を受ける権利の発生原因となった決定及び当該決定の影響を受ける記念物、並びに補償額を明記するものとする。

(6) イングランド及びウェールズに所在する記念物に関しては、第 2 項第 b 号に基づき寄託される通知は、地方土地負担〔の対象〕とする。[M3]1975 年地方土地負担法において、かかる通知の寄託を受けた議会は、地方土地負担〔の対象〕となった当該通知に関し、原当局として扱われるものとする。

(7) スコットランドに所在する記念物であって相続可能なものに関しては、第 2 項第 b 号に基づき寄託される通知は、占有権登記簿に登録することができる。

文言の修正

F70 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第12条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第8条第1項の文言

F71 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第34条第2項、第5項**により読み替えられた第8条第2項第*b*号

F72 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第34条第3項、第5項**により挿入された第8条第2A項

F73 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第12条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第8条第2A項の文言

F74 1994年法律第19号第66条第6項、**附則16第56条第1項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）読み替えられた第8条第2A項第c号の文言

F75 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第12条第c項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第8条第3項の文言

F76 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第12条第c項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第8条第3項の文言

F77 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第34条第4項、第5項**により挿入された文言

F78 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第12条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第8条第4項の文言

F79 2009年審判所業務移管（土地審判所その他の改正）令（2009年制定法文書第1307号）第1条、**附則1第127条**（及び附則5）により（2009年6月1日付で）読み替えられた第8条第4項の文言

欄外引用

M3 1975年法律第76号

第 9 条　指定記念物に影響を及ぼす工事の許可が失効した場合の補償

(1) この条の次の規定を条件として、指定記念物に影響を及ぼす工事であってこの法律の本編に基づきすでに許可されたものの効力が失われた場合において、記念物の全部又は一部に対する権利を有する者が次の各号に定める要件に該当するときは、〔所管の〕国務大臣[F80 若しくはヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド][F81 又は（当該の記念物がイングランドに所在する場合には）委員会]は、その者に対し、の支出、損失又は損害に関して補償金を支払うものとする。

(a) 何らかの追加的な工事の許可が失効したことにより完成しなかった工事について、その実施にあたり生じた支出を負担したこと

(b) その他、当該事実に直接に起因する損失又は損害を被ったこと

(2) 第 1 項は、次の各号に掲げる理由により、この法律の本編に基づき工事の許可が失効した場合に限り、適用される。

(a) この法律の第 3 条に基づく命令により付与された指定記念物承認が（当該命令の変更又は取消しによるか、同条第 3 項に基づく指示によるかを問わず）指定記念物に適用されなくなったということ

(b) この法律の第 4 条に基づき行われた指示により指定記念物承認が変更され、又は取り消されたこと

(c) この法律の附則 1 第 8 号に従い、同附則第 5 号に基づく指定記念物承認の変更又は取消しが提起されている旨の通知が交付されたこと

(3) 第 2 項第 a 号に該当する場合には、何人もこの条に基づく補償を受ける権利を有さないものとする。ただし、当該の工事を求める指定記念物承認申請において、承認が取り消され、又は当該命令に基づきすでに適用されていた条件以外の条件を付して付与された場合はこの限りでない。

(4) この条において、何らかの工事計画の作成にあたり負担した費用、その他何らかの工事の準備として行われた類似の事物について負担した費用は、当該工事の実施にあたり負担した費用に含まれるものとする。

(5) 第 4 項を条件として、この条に基づく補償金は、当該の指定記念物承認の付与前に実施された工事に関しては、又はその他当該承認が付与される前に何らかの行為が行われ、若しくは行われなかったことによ

り発生した損失又は損害（土地の権利の価値の減少による損失又は損害を除く。）に関しては支払われないものとする。

文言の修正

F80 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第13条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9条第1項の文言

F81 1983年国家遺産法 （法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第35条**により挿入された文言

[F82 指定記念物等に関する契約：ウェールズ

文言の修正

F82 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第11条第1項**、第41条第1項第c号、第3項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付で）挿入された第9ZA条、第9ZB条及び見出し

第 9ZA 条　遺産パートナーシップ契約

(1) ウェールズ内閣は、次の各号に掲げる不動産所有者との間で、この条に基づき契約（「遺産パートナーシップ契約」という。）を締結することができる。

(a) ウェールズに所在する指定記念物

(b) かかる指定記念物に隣接又は近接する土地（「一体を成す土地」という。）

(2) 次の各号に掲げる者も、所有者及びウェールズ内閣とともに遺産パートナーシップ契約の当事者となることができる。

(a) 指定記念物又はこれと一体を成す土地の占有者

(b) 指定記念物又はこれと一体を成す土地の権利を有する者

(c) 指定記念物又はこれと一体を成す土地の管理に携わる者

(d) 指定記念物又はこれと一体を成す土地の所在する地域の地方自

治体

(e) この法律の下で指定記念物又はこれと一体を成す土地の管理責任者に該当する地方自治体

(f) その他、指定記念物又は歴史上若しくは考古学上重要な記念物についてより一般的に特別な知識又は利害関係を有する者として、ウェールズ内閣が適切と認める者

(3) 遺産パートナーシップ契約には、次の各号に掲げる事項に関して規定することができる。

(a) 当該契約に関係する指定記念物若しくはその一部の撤去若しくは修理を目的とする所定の工事、又は当該記念物の改変若しくは拡張を目的とする所定の工事に関し、第 2 条第 3 項に基づき指定記念物承認を付与すること

(b) 承認に適用される条件を特定すること（かかる条件が工事又はその一部を実施する方法、それに従事する者、又はそれ以外の事項のいずれに関わるものかを問わない）

(4) 遺産パートナーシップ契約は、次の各号に掲げる事項を定めることができる。

(a) 第 2 条が適用される工事に該当する、又は該当しないと契約当事者が考える工事を特定又は記載すること

(b) 指定記念物又はこれと一体を成す土地の維持管理及び保存について定めること

(c) 指定記念物又はこれと一体を成す土地に関する所定の工事の実施又は所定の行為の実施について定めること

(d) 指定記念物又はこれと一体を成す土地への公衆の立入り、及び関連する施設、情報又はサービスの公衆への提供について定めること

(e) 指定記念物又はこれと一体を成す土地への立入り、又はその使用を制限すること

(f) 指定記念物又はこれと一体を成す土地に関する所定の行為の実施を禁止すること

(g) ウェールズ内閣又は指定記念物又はこれと一体を成す土地の所在する地域の地方自治体が、次の各号に掲げる事項について所定の金額及び条件で支払を行う旨を定める。

(i) かかる契約の下で定められる工事の費用

(ii) かかる契約の他方当事者が何らかの制限、禁止又は義務を受け入れる対価

(5) この条において「所定」とは、遺産パートナーシップ契約において定められ、又は記載されていることを意味する。

(6) この条及び第 9ZB 条において、指定記念物又はこれと一体を成す土地に関する「所有者」とは、その時点で次の各号に掲げる者をいう。

(a) 当該記念物又は（場合により）これと一体を成す土地に対する完全不動産所有権に関わる不動産所有者

(b) 当該記念物又は（場合により）これと一体を成す土地について年単位で不動産賃借権を有する者であって、その残余の賃借期間が 7 年以上であるもの。

(7) 指定記念物又はこれと一体を成す土地の所有者が複数いる場合は、第 1 項及び第 9ZB 条第 2 項第 b 号において所有者とあるのは、そのうちの 1 人又は複数人を指す。

第 9ZB 条　遺産パートナーシップ契約：補則

(1) 遺産パートナーシップ契約は、次の各号に定めるとおりとする。

(a) 書面であること

(b) かかる契約に定める期間ごとに当事者が契約条件の見直すことについて定めること

(c) 契約の終了及び変更について定めること。

(d) 付随規定及び派生規定を置くことができること

(2) 遺産パートナーシップ契約は、1 以上の指定記念物について締結することができる。ただし、それぞれにつき、次の各号に掲げる者が契約の当事者となることを条件とする。

(a) ウェールズ内閣

(b) 当該指定記念物の所有者又は当該指定記念物に隣接若しくは近接する土地の所有者

(3) ウェールズ内閣は、規則により次の各号の事項について規定しなければならない。

(a) 遺産パートナーシップ契約の締結又は変更に先立って行わなければならない協議に関する規定

(b) 遺産パートナーシップ契約の締結又は変更の前後に行わなければならない公告に関する規定

(c) 遺産パートナーシップ契約に含めなければならない条件を定める規定

(d) ウェールズ内閣に対し、遺産パートナーシップ契約又はそのいずれかの規定を命令により解除する権限を付与する規定

(4) 第 3 項第 a 号に基づき設けられる規則には、ウェールズ内閣に対し、第 9ZA 条第 1 項第 a 号に基づき遺産パートナーシップ契約を締結する前に、次の各号の者との協議を行うよう定めなければならない。

(a) 提案される契約に関係する指定記念物の所有者

(b) かかる指定記念物の占有者

(c) かかる指定記念物の所在する地域の地方自治体

(d) かかる指定記念物の管理責任者に該当する地方自治体

(5) 第 3 項第 a 号に基づき設けられる規則には、ウェールズ内閣に対し、第 9ZA 条第 1 項第 b 号に基づき遺産パートナーシップ契約を締結する前に、次の各号の者との協議を行うよう定めなければならない。

(a) 提案される契約に関係する土地の所有者

(b) かかる土地の占有者

(c) かかる土地の所在する地域の地方自治体

(d) この法律に基づきかかる土地の管理責任者である地方自治体

(6) 第 3 項第 d 号に基づき制定される規則には、同号に基づき発出される命令に含めることのできる規定（当該命令に補足規定、付随規定、移行規定、経過規定又は除外規定を含めることを可能にする規定を含む。）を特定することができる。

(7) ウェールズ内閣は、規則により、この法律の規定を遺産パートナーシップ契約において適用しない旨の規定、又は変更を加えて、若しくは加えることなく適用又は引用する旨を定めることができる。

(8) 遺産パートナーシップ契約によって、当該契約の当事者以外の者に義務若しくは責任を負わせ、又は権利を付与することはできない（したがって、かかる契約により付与される指定記念物承認は、当該契約の当事者に対してのみ効力を生じる）。]

[F83 指定記念物執行通知

文言の修正

F83 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第12条第1項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年5月21日付で）挿入された第9ZC条から第9ZH 条まで及び見出し

第 9ZC 条　指定記念物執行通知

(1) この条は、ウェールズに所在する指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる指定記念物が所在する土地に影響を及ぼす工事が第 2 条第 1 項又は第 6 項に違反して実施されたか、又は実施されているとウェールズ内閣が認める場合に適用される。

(2) ウェールズ内閣は、かかる工事が国にとって重要な記念物に及ぼす影響を考慮したうえで適当であると判断したときは、この条に基づく通知（本編において「指定記念物執行通知」という。）を発行することができる。

(3) 指定記念物執行通知は、書面によるものでなければならず、次の各号の事項を明記しなければならない。

(a) 通知の効力発生日（第 4 項を参照。）

(b) 疑われる違反

(c) ウェールズ内閣が工事の中止を求める場合は、関係する工事、及びウェールズ内閣が工事の中止を求める期間

(d) ウェールズ内閣が第5項に定める種類の措置の実施を求める場合は、関連する措置、及びウェールズ内閣が措置の実施を求める期間

(4) 指定記念物執行通知は、第 3 項第 a 号において、通知において特定された日に効力を生じる。この当該日は、第 9ZD 条に従い通知が交付された日から少なくとも 28 日が経過した日以降の日付としなければならない。

(5) 第 3 項第 d 号記載の措置とは、次の各号のとおりである。

(a) 記念物又は土地を元の状態に復旧するための措置

(b) ウェールズ内閣がかかる復旧が不可能であり、又は望ましくないと考える場合は、指定記念物承認を得ることなく実施された工事

の影響をウェールズ内閣にとって容認可能な方法で軽減するために必要であるとウェールズ内閣が判断した追加的な工事を実施するための措置

(c) かかる工事の指定記念物承認が付与された場合は、当該承認の条件が遵守されていたならば実現されたであろう状態を当該記念物又は土地について実現するための措置

(6) 指定記念物執行通知には、異なる工事又は異なる措置について、別々の期間を定めることができる。

(7) 第 5 項第 b 号に記載する種類の工事が実施される場合は、当該工事に関して指定記念物承認が付与されたものとして扱われる。

第 9ZD 条　指定記念物執行通知：補足規定

(1) 次の各号の者に対し、指定記念物執行通知の写しを交付しなければならない。

(a) 関係する記念物又は土地の所有者

(b) その所有者が占有者でない場合は、占有者

(c) 関係する記念物又は土地が賃貸されている場合において、賃借人が占有者でないときは、当該賃借人

(d) 関係する記念物又は土地の権利を有する者であって、通知により重大な影響を受けるとウェールズ内閣が考えるその他すべての者

(2) ウェールズ内閣は、いつでも指定記念物執行通知を撤回することができる。ただし、かかる取消しは、第 9ZC 条に基づき他の通知を発行する権限に影響を及ぼすものではない。

(3) ウェールズ内閣は、指定記念物執行通知により課される要件（第 9ZC 条第 3 項第 c 号又は第 d 号において通知で特定される期間の長さを含む。）をいつでも放棄又は緩和することができる。

(4) ウェールズ内閣は、第 2 項又は第 3 項に基づく権限の行使後直ちに、第 1 項に基づく通知の写しを交付されたすべての者（又は当該通知が再発行されたならばその写しを交付されたはずの者）に対し、当該権限を行使した旨を通知しなければならない。

(5) ウェールズ内閣は、次の各号に掲げる事項を行わなければならない。

(a) 指定記念物執行通知の対象である各記念物の詳細を記載したリ

ストを電子的手段により公告すること

(b) 要請に応じて、当該リストにその詳細情報が記載されている指定記念物執行通知の写しを提供すること

第 9ZE 条　指定記念物執行通知：不服申立て

(1) 指定記念物執行通知の交付を受けた者、関係する記念物又は土地の権利を有するその他の者は、当該通知について、治安判事裁判所に対し、不服申立てを行うことができる。

(2) この条に基づく不服申立ては、第 9ZC 条第 3 項第 a 号において通知で定められた日よりも前に提起しなければならない。

(3) この条に基づく不服申立ては、次の各号の理由に基づき提起することができる。

(a) 第 9ZC 条第 3 項第 b 号において特定された違反にあたると主張されている事実が発生していないこと

(b) かかる事実が発生した場合において、第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反にあたるものではないこと

(c) 記念物又は土地の工事が安全又は衛生のため緊急に必要であり、かつ、次の要件を充足すること

(i) 修理工事又は仮支保若しくは覆いを設ける工事により、安全若しくは衛生を確保することが現実的に不可能だったこと

(ii) 実施された工事が直ちに必要な最小限の措置に限られたものであったこと

(iii) 工事の必要性が正当なものであることを詳細に説明する通知が、ウェールズ内閣に対して合理的に可能な限り速やかに書面で行われたこと

(d) 当該通知の写しが第 9ZD 条の求めるところに従い交付されなかったこと

(e) 第 9ZC 条第 3 項第 c 号又は第 d 号において特定された期間が、合理的に見て不十分なものであること

(4) この条に基づく不服申立てが提起された場合は、当該通知は、かかる不服申立てについての最終決定又は撤回までは効力を生じない。

(5) この条に基づく不服申立てにおいて、治安判事裁判所は、当該通知の有効性を認め、又はこれを破棄することができる。

(6) 裁判所は、通知の写しが第9ZD条に従って交付されなかった場合でも、当該写しを交付されるべきであったにもかかわらず交付されなかった者がその不作為により実質的な損害を被ることがなかったと認めるときは、通知の有効性を認めることができる。

第 9ZF 条　指定記念物執行通知：立入り権限

(1) ウェールズ内閣から書面により正式な許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号に掲げる事項を目的としていかなる土地にも立ち入ることができる。

(a) 指定記念物執行通知を交付すべきか否かを確認すること

(b) 第 56 条第 2 項第 b 号の手続きのために行われた指定記念物執行通知の掲示を維持すること

(c) 指定記念物執行通知が遵守されているか否かを確認すること

(2) 第9ZC条第3項第d号において指定記念物執行通知で特定した措置が、特定した期間内に実施されなかった場合は、ウェールズ内閣から正式に許可された者は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。

(a) 合理的な時期であればいつでも、その土地の区域内、地上又は地中に当該記念物の所在する土地に立ち入り、関係する措置を実施すること

(b) 当該時点において当該記念物又は土地の所有者又は賃借人である者から、その立入り及び措置を行うにあたり負担した費用を回収すること

(3) 第 2 項第 b 号に基づく債務は、これを負担する者が他の者の受託者として約定賃料を受け取る権利のみに基づいて記念物又は土地の所有者に該当する場合には、当該権利に基づいてその者が有し、又は有していた金銭の総額を限度とする。

(4) 指定記念物又は土地の所有者による請求において、治安判事裁判所は、当該記念物又は土地の占有者により当該所有者が指定記念物執行通知の求める工事を実施することを妨げられていると認める場合は、当該所有者に対し、当該土地に立ち入り当該工事を実施することを令状により許可する。

第 9ZG 条　指定記念物執行通知の不遵守

(1) この条は、第 9ZC 条第 3 項第 c 号又は第 d 号において指定記念物執行通知で特定された期間の終了後、次の各号に掲げる事情が生じた場合に適用される。

(a) 中止することが求められていた所定の工事が中止されなかった場合

(b) 実施することが求められていた所定の工事が実施されなかった場合

(2) その時点で当該指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に当該指定記念物が所在する土地の所有者である者は、その通知に違反している。

(3) 記念物又は土地の所有者であって指定記念物執行通知に違反した者は、刑事罰に処するものとする。

(4) この条に基づく違反は、1 日又はそれよりも長い期間について訴追することができる。したがって、同一人に対し、同一の指定記念物執行通知に関連して、この条に基づく別々の期間の複数の違反について有罪判決が下される場合がある。

(5) この条に基づく違反に対する手続きにおいて訴追されている者は、次の各号に定めるところを実現させるために行い得るすべてのことを行ったことを証明して抗弁とすることができる。

(a) 中止することが求められる関係工事について、これを中止すること

(b) 実施することが求められる関係措置について、これを実施すること

(6) この条に基づく違反に対する手続きにおいて訴追されている者は、指定記念物執行通知の存在を知らず、かつ、合理的に知ることを予期し得なかったことを証明して抗弁とすることができる。

(7) この条に基づき有罪となった者は、略式の有罪判決又は公判における有罪判決により罰金に処する。

(8) この条に基づき有罪判決を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、指定記念物執行通知に関係する工事の実施によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮しなければならない。

第 9ZH 条　指定記念物承認が通知に及ぼす効果

(1) この条は、指定記念物執行通知の発行後、第 2 条第 3A 項に基づき次の各号に掲げる事項について承認が付与された場合に適用される。

(a) 当該通知に関わる工事の継続

(b) 従前の指定記念物承認の付与の前提となった条件を遵守することなく実施された工事の継続許可

(2) 次の各号に掲げる場合には、指定記念物執行通知は失効する。

(a) 当該通知が工事の中止を求めるものである場合

(b) 当該通知が継続されていない工事に関する措置の実施を求めるものである場合

(c) 当該通知がの条件を遵守するための措置の実施を求めるものである場合]

[F84 指定記念物：暫定停止通知

文言の修正

F84 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第13条第1項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年5月21日付で）挿入された第9ZI条から第9ZL条まで及び見出し

第 9ZI 条　暫定停止通知

(1) この条は、ウェールズに所在する指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる指定記念物が所在する土地に影響を及ぼす工事が第 2 条第 1 項又は第 6 項に違反して実施されたか、又は実施されているとウェールズ内閣が認める場合に適用される。

(2) ウェールズ内閣は、かかる工事が国にとって重要な記念物に及ぼす影響を考慮したうえで、当該工事（又はその一部）を直ちに中止することが適当であると判断したときは、この条に基づく通知（本編において「暫定停止通知」という。）を発行することができる。

(3) 暫定停止通知は、書面によるものでなければならず、次の各号に定めるところによらなければならない。

(a) 対象となる工事を記載すること

(b) 当該工事（又は当該工事のうち当該通知で特定される部分）の実

施を禁止すること

(c) ウェールズ内閣が当該通知を発行する理由を記載すること

(d) 第 9ZK 条の効果についての記述を含めること

(4) 暫定停止通知は、ウェールズ内閣が次の各号に掲げる者に該当すると認めた者に対して交付することができる。

(a) 当該工事を実施する者、又は実施させる者

(b) 当該記念物又は土地の権利を有する者

(5) ウェールズ内閣は、当該記念物又は土地に暫定停止通知の写しを掲示しなければならない（この掲示により当該記念物が毀損される可能性がある場合を除く。この場合は、当該記念物又は土地に合理的な範囲でできる限り近接した目立つ場所に当該通知を掲示することで足りる）。この写しには、それが初めて掲示された日付を記載しなければならない。

(6) 暫定停止通知は、当該通知の写しが第 5 項に従って初めて掲示された時に効力を生じる。

(7) 暫定停止通知は、次の各号に定める時に失効する。

(a) 当該通知の写しが第 5 項に従って初めて掲示された日をもって起算される 28 日間の期間が満了した時

(b) 通知がかかる日をもって起算されるより短い期間を定めている場合は、当該期間の満了時

(8) ただし、ウェールズ内閣が第 7 項に基づき当該通知が別途失効する時よりも前に当該通知を撤回した場合には、当該通知は、その撤回の時をもって失効する。

(9) ウェールズ内閣は、同一の工事に関し、続けて暫定停止通知を発行することができない。ただし、第 1 項に定める違反に関し、先の通知の発行後に他の執行措置を実施した場合にはこの限りでない。

(10) 第 9 項において他の執行措置とあるのは、第 9ZM 条に基づく緊急停止命令の取得が含まれる。

第 9ZJ 条　暫定停止通知：立入り権限

ウェールズ内閣から書面により正式な許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、次の各号に掲げる事項を目的として、いかなる土地にも立ち入ることができる。

(a) 暫定停止通知を交付すべきか否か確認すること
(b) 第 56 条第 2 項第 b 号に従って交付の目的で行われた暫定停止通知の表示又は掲示を維持すること
(c) 暫定停止通知が遵守されているか否か確認すること
(d) 第 9ZL 条に基づく補償請求について審査すること

第 9ZK 条　暫定停止通知：違反

(1) 次の各号に掲げる暫定停止通知に違反し、又は違反する行為を行わせ、若しくは許可した者は、刑事罰に処する。
(a) かかる者に交付された暫定停止通知
(b) 第 9ZI 条第 5 項に従って暫定停止通知の写しが掲示された場合は、当該暫定停止通知

(2) この条に基づく違反は、1 日又はそれよりも長い期間について訴追することができる。したがって、同一人に対し、同一の暫定停止通知に関して、この条に基づく別々の期間の複数の違反について有罪判決が下される場合がある。

(3) この条に基づく違反に対する手続きにおいて訴追されている者は、暫定停止通知の存在を知らず、かつ、合理的に知ることを予期し得なかったことを証明して抗弁とすることができる。

(4) この条に基づく違反に対する手続きにおいては、次の各号の事実を証明して被告人の抗弁とする。
(a) 当該工事が安全又は衛生のため緊急に必要であったこと
(b) ウェールズ内閣に対して、工事の必要性についての通知が書面により合理的に可能な限り速やかに行われたこと

(5) この条に基づき有罪となった者は、略式の有罪判決又は公判における有罪判決により罰金に処する。

(6) この条に基づき有罪判決を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮しなければならない。

第 9ZL 条　暫定停止通知：補償

(1) 暫定停止通知が第 9ZI 条第 5 項に従って初めて掲示された日に、関係

する記念物又は土地の権利を有している者は、所定の期間内に所定の方法でウェールズ内閣に対して請求を行うことにより、当該通知の効力に直接に起因する損失又は損害についてウェールズ内閣から補償を受ける権利を有する。

(2) ただし、第 1 項は、次の各号に掲げる場合に限って適用される。

(a) 当該通知で明記された工事が第 2 条第 1 項又は第 6 項に違反していない場合

(b) ウェールズ内閣が当該通知を撤回した場合。ただし、第 1 項に定める日よりも後に行われた当該工事を許可する指定記念物承認の付与後に取り消す場合を除く。

(3) この条に基づく補償の対象となる損失又は損害には、当該通知を遵守するため必要な行為を行った場合に、かかる行為による契約違反に関して支払うべき金額が含まれる。

(4) 申請者の被った損失又は損害は、次の各号に定める要件の全てを満たす場合には、この条の下では補償されない。

(a) 申請者が第 57 条に基づき情報を提供するよう求められた場合

(b) 当該通知に応じる際に、申請者がかかる情報を提供していたならば、又はそれ以外の方法でウェールズ内閣に協力していたならば、かかる損失又は損害が回避できた場合]

[F85 指定記念物：緊急停止命令

文言の修正

F85 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第14条**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年5月21日付で）挿入された第9ZM条及び見出し

第 9ZM 条　緊急停止命令

(1) この条は、ウェールズに所在する指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる指定記念物が所在する土地に関する第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反（事実であるかそう疑われているかを問わない。）を緊急停止命令により禁止することが必要又は適当であるとウェールズ内閣が判断した場合に適用される。

(2) ウェールズ内閣は、この法律に基づき他の権限を行使したか、又は行使しようとしているか否かを問わず、高等法院又はカウンティ裁判所に緊急停止命令を申し立てることができる。

(3) 裁判所は、第 2 項に基づく申立てにおいて違反を禁止するため適切であると判断した場合は、緊急停止命令を発出することができる。]

[F86 指定記念物執行通知

文言の修正

F86 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第6条第1項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則（スコットランドに関して）により（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）挿入された第9A条から第9O条まで及び見出し

第 9A 条　指定記念物執行通知の発行権限

(1) [F87 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が、〔次の各号に定める〕工事が国にとって重要な記念物の性質に及ぼす影響を考慮して、[F88 適当であると認めた場合は、]この条に基づく通知（この法律において「指定記念物執行通知」という。）を交付することができる。

(a) 指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に指定記念物が所在する土地に対して何らかの工事が実施されたこと、又は実施されていること

(b) 当該工事が第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反を含むものであること

(2) 指定記念物執行通知は、疑われる違反を明記し、次の各号（のいずれか又は両方）に従って作成しなければならない。

(a) 第 1 項に該当する工事であって、[F89 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]中止を求めるものを明記すること

(b) 第3項に該当する措置及び当該通知において特定される措置を実施するよう求めること

(3) 前項の措置とは、次の各号に掲げる措置をいう。

(a) 記念物又は土地を元の状態に復旧するための措置

(b) かかる元の状態への復旧が合理的に不可能であり、又は望ましくないと[F90 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが判断する]場合において、指定記念物承認を得ることなく実施された工事の影響を[F92 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]にとって容認可能な方法で軽減するために必要であると[F91 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが判断した]、通知で明記する追加的な工事を実施するための措置

(c) 当該工事の指定記念物承認の条件が遵守されていたならば実現されたであろう状態を当該記念物又は土地について実現するための措置

(4) 第3項第b号に基づき復旧が望ましくないか否かを検討するにあたり、[F93 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、]次の各号を保護する有益性について考慮すべきである。

(a) 国にとっての当該記念物の重要性

(b) 歴史、建築、伝統、芸術又は考古学的な観点から見た当該記念物の重要な特徴

(5) 記念物又は土地について第 3 項第 b 号に記載する種類の追加的な工事が実施された場合は、当該記念物又は土地について実施された当該工事に関して、指定記念物承認が付与されたものとして扱われる。

文言の修正

F87 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第1項の文言

F88 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第a項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第1項第b号の文言

F89 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第2項第a号の文言

F90 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第c項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第3項第b号の文言

F91 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第c項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第3項第b号の文言

F92 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第c項(iii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第3項第b号の語

F93 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第17条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9A条第4項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C28 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第17条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9A条

第 9B 条　指定記念物執行通知：追加規定

(1) 指定記念物執行通知の記載は、次に定めるところによる。

(a) 通知の効力が発生する日を特定し、第 9C 条第 3 項に定める場合を除き、通知は同日に効力を生じること

(b) 次の手続きをとることが求められる期間（「遵守期間」という。）を特定すること

(i) 中止することが求められる工事を中止する期間

(ii) 実施することが求められる措置を実施する期間

なお、異なる工事又は措置については、別々の期間を特定することができる。

(2) 異なる工事又は措置に別々期間が適用される場合は、この法律において指定記念物執行通知の遵守期間とあるのは、それぞれの工事又は措置に関して、一定の期間内に当該工事を中止し、又は当該措置を実施

することが求められる場合の当該期間を指す。

(3) 第 1 項第 a 号に基づき通知で特定する日は、当該通知が交付された日から少なくとも 28 日が経過した日以降の日付としなければならない。

(4) 次の各号の者に対しては、指定記念物執行通知の写しを交付しなければならない。

(a) 通知に関係する記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる記念物の所在する土地の所有者、賃借人及び占有者

(b) かかる記念物又は土地の権利を有するその他の者であって、かかる通知により重大な影響を受けると[F94 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が考える者

(5) [F95 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、いつでも次の各号を行う権限を有する。

(a) 指定記念物執行通知を撤回すること（ただし、[F96 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドの]別の通知の発行権限に影響が及ぶことはない）

(b) かかる通知の要件を放棄又は緩和すること、及び、とりわけ、遵守期間を延長すること

(6) [F97 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、第 5 項により付与された権限の行使後直ちに指定記念物執行通知の写しを交付されたすべての者、又は当該通知が再発行されたならばその写しを交付されたはずの者に対し、当該行使について通知しなければならない。

(7) [F98 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、次の各号に掲げる事項を行う。

(a) 交付された指定記念物執行通知の対象である記念物の詳細を記載したリストを電子的手段（インターネットなど。）により公告すること

(b) 要請に応じて指定記念物執行通知の写しを提供すること

文言の修正

F94 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第18条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9B

条第4項第b号の文言

F95 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第18条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9B条第5項の文言

F96 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第18条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9B条第5項第a号の語

F97 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第18条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9B条第6項の文言

F98 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第18条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9B条第7項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C29 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第18条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9B条

第 9C 条　指定記念物執行通知についての不服申立て

(1) 指定記念物執行通知の交付を受けた者、その他対象の記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に記念物の所在する土地の権利を有する者は、当該通知で特定される当該通知の効力発生日の前であればいつでも、第 2 項各号に掲げる理由に基づき[F99 スコットランド内閣に対して不服申立て]を行うことができる。

(2) 前項の理由は、次の各号に定めるところによる。

F100(za) [当該記念物が国にとって重要ではないこと]

(a) 第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反にあたると主張されている事実が発生していないこと

(b) （かかる事実が発生していた場合において）当該事実がかかる違反にあたるものではないこと

(c) 次の各号に掲げる事項に該当すること

(i) 記念物又は土地の工事が安全又は衛生のため緊急に必要であったこと

(ii) 修理工事又は仮支保若しくは覆いを設ける工事により、安全若しくは衛生を確保することが現実的に不可能だったこと

(iii) 実施された工事が直ちに必要な最小限の措置に限られたものであったこと

F101(ca) [当該工事について指定記念物承認が付与されるべきであること、又は付与された指定記念物承認に関わる条件が解除されるべきであり、若しくは異なる条件に読み替えられるべきであること]

(d) 当該通知の写しが第 9B 条第 4 項の求めるところに従い交付されなかったこと

F102(da) [第 9A 条第 3 項第 b 号又は第 c 号に規定する要件に関する場合を除き、当該通知の要件が、工事の実施前の状態に当該記念物又は土地を復旧するために必要とされる限度を超えたものであること]

(e) 何らかの工事又は措置のための遵守期間が合理的に見て不十分なものであること

F103(f) [当該記念物又は土地の性質を元の状態に復旧することを目的として当該通知の求める措置が、当該目的に資するとは考えられないこと

(g) 当該通知の求める工事の中止が、第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反を是正するため必要とされる限度を超えたものであること

(h) 第 9A 条第 3 項第 b 号に基づき実施することを求められる措置が、当該記念物又は土地について実施される工事の影響を軽減するために必要とされる限度を超えたものであること

(i) 第 9A 条第 3 項第 c 号に基づき実施することを求められる措置が、当該指定記念物承認が遵守されていたならば実現されたであろう状態を当該記念物又は土地について実現するために合理的に求められる限度を超えたものであること]

F104(2A) [この条に基づく不服申立ては、指定記念物執行通知で特定される当該通知の効力発生日よりも前に、スコットランド内閣に対して書面で不服申立てを通知することにより行う。]

(3) この条に基づく不服申立てが提起された場合は、当該通知は、かかる不服申立てについての撤回又は最終決定までは効力を生じない。

F105(3A) [この条に基づき不服申立通知を行う者は、当該通知時に、又は定められる期間内に、次の各号の事項を記載した陳述書をスコットランド内閣に提出しなければならない。

(a) 不服申立てを提起した理由

(b) その他所定の情報]

F106(4) . . . . . .

F107(5) . . . . . .

文言の修正

F99 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9C条第1項の文言

F100 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9C条第2項第za号

F101 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9C条第2項第ca号

F102 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第b項(iii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則 により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9C条第2項第da号

F103 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第b項(iv)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9C条第2項第f号から第i号

F104 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9C条第2A項

F105 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第

2項、**附則2第19条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9C条第3A項

F106 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された第9C条第4項

F107 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第19条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された第9C条第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C30 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第19条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9C条

[F108 第 9CA 条　第 9C 条に基づく不服申立てについての決定

(1) 第 9C 条に基づく不服申立てについての決定において、スコットランド内閣は、決定を実施するための指示（指定記念物執行通知を破棄するための適切な指示を含む。）を行うことができる。

(2) かかる不服申立てにおいて、スコットランド内閣は、不服申立人又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドにとって不当な結果をもたらすものではないと認める場合には、次の各号の修正又は変更を行うことができる。

(a) 指定記念物執行通知の瑕疵、過誤又は誤記を修正すること

(b) 当該通知の条件を変更すること

(3) 第 9B 条第 4 項の求めるところにより、指定記念物執行通知の写しの交付を受けるべき者がその交付を受けなかったという事実が別途不服申立人の不服申立てを認める決定の理由となり得る場合でも、かかる者がその不作為により実質的な損害を被ることがなかったとスコットランド内閣が認めるときは、スコットランド内閣は、当該事実を考慮しないことができる。

(4) スコットランド内閣は、次の各号に掲げる事項を行う権限を有する。

(a) 不服申立人が所定の期間内に第 9C 条第 3A 項を遵守しなかった場合は、当該不服申立てを却下すること

(b) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが第 9CB 条第 1 項に基づき定められた規則により課された要件を所定の期間内に遵守しなかった場合は、不服申立てを認容し、又は指定記念物執行通知を破棄すること

(5) 第 9C 条に基づく不服申立てについての決定において、スコットランド内閣は、次の各号に掲げる権限を有する。

(a) 指定記念物執行通知に関係する工事について指定記念物承認を付与すること

(b) 指定記念物承認の付与の前提となった条件を解除し、より困難か容易かを問わず、他の条件に読み替えること

(c) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対し、指定目録を変更してスコットランド内閣の決定を実施するため第 1 条第 5 項に基づく権限を行使するよう指示すること

(6) スコットランド内閣により第 5 項第 a 号に基づき付与された指定記念物承認は、第 2 条第 3 項に基づき付与されたものとして扱う。

(7) 第 55 条により規定する場合を除き、第 9C 条に基づく不服申立てについてのスコットランド内閣の決定は最終的である。

文言の修正

F108 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第20条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9CA条、第9CB条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C31 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第20条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9CA条

第 9CB 条　第 9C 条に基づく不服申立て手続き

(1) スコットランド内閣は、規則により、第 9C 条に基づく不服申立てに

関して規定することができる。ここには、かかる不服申立てに関してスコットランド内閣に提出する情報、又はスコットランド内閣が提出を求めることのできる情報についての規定が含まれる。

(2) 第 1 項に基づく規則においては、次の各号の事項を含め、遵守すべき手続きについて定めることができる。

(a) 不服申立てを行う形式、方法及び時期

(b) 不服申立ての通知

(c) 不服申立ての実施方法

(3) 第 2 項第 c 号に基づき制定する規則には、不服申立て又は不服申立てのあらゆる段階において実施される方法（たとえば、書面の提出の是非、聴聞の是非など）をスコットランド内閣（又はこの法律に基づきスコットランド内閣により任命された者）の裁量において定めるものとする旨の規定も含めることができる。

(4) 附則 1A（特定の不服申立てについてのスコットランド内閣以外の者による決定に関する規定を定めた附則）は、第 9C 条に基づく不服申立てに適用される。]

文言の修正

F108 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第20条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9CA条、第9CB条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C32 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第20条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9CB条

第 9D 条　指定記念物執行通知が求める工事の実施

(1) 指定記念物執行通知で特定された措置のいずれかが当該通知の遵守期間内に実施されない場合は、[F109 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、次の各号の行為を行うことができる。

(a) その土地の区域内、地上又は地中に指定記念物の所在する土地に

立ち入り、かかる措置を実施すること

(b) その立入り及び措置を行うにあたり[F110 自らが]合理的に負担した費用を、当該時点においてかかる記念物又は土地の所有者又は賃借人である者から回収すること

(2) 記念物に関して指定記念物執行通知が交付された場合は、次の各号の費用及び金額は、当該通知に関わる工事を実施した者が使用するために、その者の要請に応じて負担され、又は支払われるものとみなされる。

(a) 当該通知を遵守するために、記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に記念物の所在する土地の所有者、賃借人又は占有者が負担した費用

(b) 当該通知の求める措置を実施するにあたり[F111 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が負担した費用に関して記念物又は土地の所有者又は賃借人が、第 1 項に基づき支払った金額

(3) 指定記念物又は土地の所有者による申立てにおいて、判事は、当該記念物又は土地の占有者により当該所有者が指定記念物執行通知により実施が求められる工事を実施することが妨げられていると認める場合は、当該所有者に対し、当該土地に立ち入り当該工事を実施することを令状により許可する。

(4) [F112 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、]第 1 項に基づく措置を実施する場合は、[F114 自らが]当該記念物又は土地から撤去した資材を[F113 自ら]売却することができる。ただし、かかる資材の所有者がこれに対する権利をその撤去から 3 日以内に主張する場合にはこの限りでない。

(5) [F115 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、かかる資材を売却した後、その売却利益を、かかる資材の所有者から[F116 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]回収することのできる費用を控除したうえで、かかる資材の所有者に支払わなければならない。

(6) [F117 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]第 1 項に基づき指定記念物又は土地の所有者から、その者が所有者であることを根拠として費用を回収しようとする場合において、その者が次の各

号の事実を証明したときは、その者の責任は、次号の他の者に代わり保持する、又は保持していた金額の総額を上限とする。

(a) その者が他の者の受託者、後見人、保佐人、土地差配人又は代理人として当該記念物又は土地に関して賃料を受け取っているにすぎないこと

(b) その者が、[F118 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]の請求する金額全額を支払うに足りる金銭を当該他の者に代わり保持していないこと、及びかかる支払請求が行われた日以降保持していないこと

(7) 第 6 項により、[F119 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、]受託者、後見人、保佐人、土地差配人又は代理人からかかる費用の全額が回収されなかった場合は、これらの者が賃料の回収を代行させている者から[F120 自ら]未払残高を回収することができる。

(8) 第 1 項に基づく権限を行使する者を故意に妨害した者は、刑事罰に処し、略式の有罪判決により、標準等級第 3 級以下の罰金に処する。

文言の修正

F109 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第1項の文言

F110 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第a項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第1項第b号の語

F111 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第2項第b号の文言

F112 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第c項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第4項の文言

F113 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第c項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31

号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第4項の語

F114 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第c項(iii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第4項の語

F115 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第d項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第5項の文言

F116 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第d項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第5項の語

F117 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第e項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第6項の文言

F118 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第e項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第6項第b号の文言

F119 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第f項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第7項の文言

F120 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第21条第f項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9D条第7項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C33 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第21条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9D条

第 9E 条　指定記念物執行通知を遵守しないことによる違反

(1) 指定記念物執行通知の遵守期間の満了後に、当該通知により中止を求められた工事が中止しておらず、又は当該通知により実施を求められた措置が実施されていない場合には、その時点で当該指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に記念物の所在する土地の所有者である者は、当該通知に違反している。

(2) いずれかの時点で指定記念物執行通知に違反した記念物又は土地の所有者は、刑事罰に処する。

(3) この条に基づく違反は、いずれの日についても、又はより長い期間についても訴追することができる。

(4) 同一人に対し、同一の指定記念 物執行通知に関して、別々の日又は期間に関わるこの条に基づく複数の違反についての有罪判決が下される場合がある。

(5) この条に基づく違反に対する手続きにおいては、次の各号の事実を証明して被告人の抗弁とする。

(a) 当該通知の求めるすべての工事が中止され、又は当該通知の求めるすべての措置が実施されるようにするため、考えられるすべての行為を行ったこと

(b) 被告人に当該通知の写しが交付されておらず、かつ、その者が当該通知が交付されたことを知らなかったこと

(6) この条に基づき有罪となった者は、次の各号に定める刑に処する。

(a) 略式の有罪判決により、20,000 ポンドを超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決により、罰金

(7) 科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮する。

第 9F 条　指定記念物承認が指定記念物執行通知に及ぼす効果

(1) 指定記念物執行通知の発行後、第 2 条第 3A 項に基づき次の各号に掲げる事項について承認が付与された場合は、当該通知は、継続されていない工事に関して、若しくは場合により当該条件を遵守することを目的として当該工事の中止を求めるものであるとき、又は措置の実施を求めるものであるときは、その限度で効力を失う。

(a) 当該通知に関わる工事の継続

(b) 従前の指定記念物承認の付与の前提となった条件を遵守することなく実施された工事の継続許可

(2) 指定記念物執行通知が第 1 項に基づきその効力を全部又は一部失ったという事実は、当該通知の従前の不遵守に関する違反者の責任に影響を及ぼすものではない。(f)

[F121 第 9FA 条　スコットランド内閣による執行

(1) スコットランド内閣は、指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に指定記念物が所在する土地に関して指定記念物執行通知を交付することが適当であると認める場合は、第 9A 条に基づき、指定記念物執行通知を交付することができる。

(2) スコットランド内閣が交付する指定記念物執行通知は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドによって交付されたとした場合と同一の効力を有する。

(3) スコットランド内閣は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドと協議することなく、かかる通知を交付してはならない。

(4) 指定記念物執行通知に関するこの法律の規定は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが交付した指定記念物執行通知に適用されるのと同様、関連性がある限りにおいてスコットランド内閣が交付した指定記念物執行通知にも適用される。ただし、この場合は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドとあるのは、スコットランド内閣と読み替えられ、その他必要な変更が加えられる。]

文言の修正

F121 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第22条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9FA条

第 9G 条　中止通知

(1) 第 2 項は、[F122 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]指定記念物執行通知の遵守期間の満了前に関係工事を中止するこ

とが適当であると判断した場合に適用される。

(2) [F123 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、[F124 自らが]指定記念物執行通知の写しを交付したとき、又はその後に、当該執行通知に関係する指定記念物若しくはその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる記念物の所在する土地の関係工事の実施を禁じる通知、又は通知で特定された記念物又は土地の一部関係工事の実施を禁じる通知（この法律において「中止通知」という。）を交付することができる。

(3) この条並びに第 9H 条及び第 9I 条において、「関係工事」とは、[F125 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]中止を求める工事及びかかる工事の一部として、又はかかる工事に関連して実施される何らかの工事として指定記念物執行通知において特定される工事をいう。

(4) 中止通知は、指定記念物執行通知が効力を生じた場合には交付することができない。

(5) 中止通知は、次の各号の定めるところにより、その効力が発生する日を明記しなければならない。

(a) 通知が交付された日から 3 日が経過した日以降の日付とする。ただし、[F126 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドがこれよりも早い日に定める特別な理由があると判断し]、かかる理由について説明する文書を中止通知とともに交付する場合にはこの限りでない。

(b) 通知が何人かに最初に交付された日から 28 日以内の日付でなければならない。

(6) 中止通知は、[F127 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が記念物若しくはその土地の区域内、地上若しくは地中に記念物の所在する土地の権利を有する者、又は指定記念物執行通知で特定された関係工事を実施し、若しくは実施させている者であると認める者に対し、[F128 自ら]交付することができる。

(7) [F129 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、（別の通知を交付する[F130 自らの]権限に影響を及ぼすことなく）次の各号に定めるところに従い、通知によりいつでも中止通知を撤回することができる。

(a) 中止通知の交付を受けたすべての者に対して交付すること

(b) 全部又は一部の現場通知（第 9H 条第 3 項の意味による。）に代えて、これを 7 日間掲示することによりこれを公告すること

文言の修正

F122 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第1項の文言

F123 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第2項の文言

F124 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第2項の文言

F125 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第3項の文言

F126 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第5項第a号の文言

F127 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第e項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第6項の文言

F128 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第e項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第6項の語

F129 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第f項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第

9G条第7項の文言

F130 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第24条第f項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9G条第7項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C34 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第24条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9G条

第 9H 条　中止通知：補足規定

(1) 中止通知は、次の各号に掲げる時点のうち、もっとも早い時点をもって失効する。

(a) 当該通知に関わる指定記念物執行通知が撤回され、又は破棄された時点

(b) 遵守期間の満了時

(c) 第 9G 条第 7 項に基づき中止通知の撤回通知が交付された時点

(2) 中止通知に関わる指定記念物執行通知の要件が第 9B 条第 5 項に基づき放棄又は緩和され、これにより当該指定記念物執行通知がいかなる関係工事とも関連性のないものとなった場合は、当該中止通知は、当該工事との関係では失効する。

(3) 指定記念物に関して中止通知が交付される場合は、[F131 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、その土地の区域内、地上若しくは地中に当該記念物の所在する土地上又は当該記念物上に次の各号のとおり作成した通知を掲示することにより（ただし、これにより当該記念物が毀損される場合を除く。）、当該中止通知（この条並びに第 6 条及び第 9J 条において「現場通知」という。）を公告することができる。

(a) 特定の者に対して中止通知が交付されたことを明記すること

(b) 中止通知の要件を記載すること

(c) 中止通知に違反した者は、第 9J 条に基づく違反で訴追される可能性があることを明記すること

(4) 中止通知は、これに関わる指定記念物執行通知の写しが第 9B 条の要

件のとおり交付されなかった場合でも、[F132 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が適正な交付を実現するため合理的に実施可能な措置をすべて実施したことを証明したときは、交付がなかったことを理由として無効とされることはない。

文言の修正

F131 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第25条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9H条第3項の文言

F132 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第25条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9H条第4項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C35 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第25条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9H条

[F133 第 9HA 条　スコットランド内閣の中止通知の交付権限

(1) スコットランド内閣は、指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に指定記念物が所在する土地に関して中止通知を交付することが適当であると認める場合は、第 9G 条に基づき、指定記念物執行通知を交付することができる。

(2) スコットランド内閣が交付する中止通知は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドによって交付されたとした場合と同一の効果を有する。

(3) スコットランド内閣は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドと協議することなく、かかる通知を交付してはならない。

(4) 中止通知に関するこの法律の規定は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが交付した中止通知に適用されるのと同様、関連性がある限りにおいてスコットランド内閣が交付する中止通知にも適用される。ただし、この場合は、ヒストリック・エンヴァイロメン

ト・スコットランドとあるのは、スコットランド内閣と読み替えられ、その他必要な変更が加えられる。]

文言の修正

F133 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第26条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9HA条

第 9I 条　中止通知により生じる損失の補償

(1) 中止通知が失効する場合において、最初に中止通知が交付された時に当該通知に関わる指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる記念物の所在する土地に対して権利を有する者（所有者、占有者その他いかなる地位に基づくかを問わない。）は、第 2 項に該当する損失又は損害に関して[F134 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から補償を受けることができる。

(2) その損失又は損害とは、次の各号の事由に直接に起因する損失又は損害をいう。

(a) 中止通知で規定された禁止

(b) 第 3 項第 b 号の場合は、中止通知により禁じられる工事であって関係工事に該当しなくなるものの禁止

(3) この条において、中止通知は、次の各号に定める時をもって失効する。

(a) 指定記念物執行通知が破棄された時

(b) 指定記念物執行通知の要件が第 9B 条第 5 項に基づき放棄又は緩和され、これにより中止通知により実施を禁じられた工事が関係工事に該当しなくなった時

(c) 指定記念物執行通知が[F135 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]により撤回された時。[F136 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が当該通知に関わる工事について指定記念物承認を付与した結果取り消された場合を除く。

(d) 中止通知が撤回された時

(4) この条に基づく補償の対象となる損失又は損害であって禁止に関わるものには、当該禁止を遵守するため必要な行為を行った場合に、かか

る行為による契約違反に関して支払うべき金額が含まれる。

(5) 次の各号に掲げる事項に対しては、この条に基づく補償金は支払われない。

(a) 第 2 条第 1 項又は第 6 項への違反を含む工事の中止通知で規定された、当該通知の有効期間中の禁止と関連すること

(b) 第 57 条（土地の権利についての情報請求権限）に基づき申請者が情報提供を求められた場合において、申請者が被った損失又は損害のうち、当該通知に応じる際に申請者がかかる情報を提供し、又はそれ以外の方法で[F137 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]に協力していたならば回避することが可能だったはずの損失又は損害と関連すること

文言の修正

F134 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第27条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9I条第1項の文言

F135 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第27条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9I条第3項第c号の文言

F136 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第27条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9I条第3項第c号の語

F137 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第27条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9I条第5項第b号の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C36 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第8条**により2014年議会法第19号附則2第27条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9I条

第 9J 条　中止通知への違反に対する罰則

(1) 現場通知の掲示後、又は中止通知の交付を受けた後に当該中止通知に違反した者は、刑事罰に処する。

(2) 中止通知への違反には、違反行為を行わせること、又は許可することが含まれる。

(3) この条に基づく違反は、いかなる日についても、又はより長い期間についても訴追することができる。

(4) 同一人に対し、同一の中止通知に関して、別々の日又は期間に関わるこの条に基づく複数の違反についての有罪判決が下される場合がある。

(5) この条に基づく訴追手続きにおいては、次の各号を満たす主張が抗弁となる。

(a) 被告人に対して中止通知が交付されなかったこと

(b) 被告人が中止通知により当該工事が禁じられたと信じる合理的理由がなかったこと

(6) この条に基づき有罪となった者は、次の各号に定める刑に処する。

(a) 略式の有罪判決により、20,000 ポンドを超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決により、罰金

(7) 罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮する。]

[F86 暫定停止通知

第 9K 条　暫定停止通知

(1) [F138 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が、次の各号に定める全ての要件を満たす工事が国にとって重要な記念物の性質に及ぼす影響を考慮して、適当であると認めた場合は、暫定停止通知を発行することができる。

(a) 指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に指定記念物が所在する土地に対して何らかの工事が実施された場合、又は実施されている場合

(b) 当該工事が第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反を含むものである場合

(c) 当該工事（又はその一部）を直ちに中止することが適当である場

合

(2) 暫定停止通知は、書面によるものでなければならず、次の各号に定める要件を満たさなければならない。

(a) 対象となる工事を記載すること

(b) 当該工事（又は当該工事のうち当該通知で特定された部分）の実施を禁止すること

(c) [F140 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]当該通知を発行する理由を記載すること

(3) 暫定停止通知は、次の各号の者に対して交付することができる。

(a) 当該工事を実施し、又は実施させると[F141 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が認める者

(b) 指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中に当該記念物の所在する土地の権利を有すると[F141 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が認める者（所有者、占有者その他いかなる地位に基づくかを問わない。）

(4) [F142 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、その土地の区域内、地上又は地中に当該記念物の所在する土地上に、又は当該記念物上に次の各号に掲げる標識を掲示しなければならない。ただし、これにより当該記念物が毀損される場合を除く。

(a) 当該通知の写し

(b) 第 9M 条の効果についての記載

(5) 暫定停止通知は、当該通知の写しが第 4 項に従って最初に掲示された時から有効となる。

(6) 暫定停止通知は、当該通知の写しが掲示された日をもって起算される 28 日間の期間満了時に失効する。

(7) ただし、当該日を起算日としてよりも短い期間が暫定停止通知で特定された場合には、当該通知は、に代えて、当該短い期間の満了時に失効する。

(8) 暫定停止通知は、28 日間（又は場合によりより短い期間）の満了前に[F143 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]により撤回された場合には、その撤回をもって失効する。

文言の修正

F138 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第28条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9K条第1項の文言

F139 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第28条第a項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9K条第1項の文言

F140 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第28条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9K条第2項第c号の文言

F141 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第28条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9K条第3項の文言

F142 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第28条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9K条第4項の文言

F143 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第28条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9K条第8項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C37 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第9条**により2014年議会法第19号附則2第28条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9K条

第 9L 条　暫定停止通知：制限

(1) 二回目あるいはさらなる暫定停止通知は、同一の工事に関して発行してはならない。ただし、[F144 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]それまでに第 2 条第 1 項又は第 6 項の違反に関して他

の執行措置（当該工事をその内容とする。）を実施した場合にはその限りでない。

(2) 第 1 項において、「執行措置」には、第 9O 条に基づく差止命令の発出を得ることが含まれる。

文言の修正

F144 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第29条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9L条第1項の文言

第 9M 条　暫定停止通知：違反

(1) 次の各号の事項に違反した者は刑事罰に処する。

(a) かかる者に対して交付された暫定停止通知

(b) 第 9K 条第 4 項に従い掲示された暫定停止通知の写し

(2) 暫定停止通知への違反には、違反行為を行わせること、又は許可することが含まれる。

(3) この条に基づく違反は、いかなる日についても、又はより長い期間についても訴追することができる。

(4) 同一人に対し、同一の暫定停止通知に関して、 別々の期日又は期間に関わるこの条に基づく複数の違反についての有罪判決が下される場合がある。

(5) この条に基づく訴追手続きにおいては、次の各号の主張が抗弁となる。

(a) 被告人に対して暫定停止通知が交付されなかったこと

(b) 被告人が、暫定停止通知が行われたことを知らず、かつ、合理的に知ることを予期し得なかったこと

(6) この条に基づき有罪となった者は、次の各号に定める刑に処する。

(a) 略式の有罪判決により、20,000 ポンドを超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決により、罰金

(7) 罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為に該当する工事の実施により有罪判決を受ける者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮する。

第 9N 条　暫定停止通知：補償

(1) 第 9K 条第 4 項に従い暫定停止通知が最初に掲示された日に、当該通知に関わる指定記念物又はその土地の区域内、地上若しくは地中にかかる記念物の所在する土地に対して権利を有する者（所有者、占有者その他いかなる地位に基づくかを問わない。）は、当該通知により生じた禁止に直接に起因する損失又は損害に関して[F145 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から補償を受ける権利を有する。

(2) ただし、第 1 項は、次の各号いずれか又は両方に定める場合に限って適用される。

(a) 当該通知で特定された工事が同項に定める日よりも前に付与された指定記念物承認により許可される場合

(b) 第 a 号記載の指定記念物承認の付与後を除き、[F146 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]当該通知を撤回する場合

(3) 第 9I 条第 4 項及び第 5 項は、同条に基づき支払われる補償金に適用されるのと同様に、この条に基づき支払われる補償金にも適用される。なお、当該適用において、同条第 5 項における中止通知とあるのは、暫定停止通知とみなして扱われる。]

文言の修正

F145 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第30条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9N条第1項の文言

F146 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第30条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9N条第2項第b号の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C38 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第9条**により2014年議会法第19号附則2第30条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第9N条

[F86 差止命令

第 9O 条　指定記念物に対する無許可工事を禁止する差止命令

(1) [F147 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、]この法律に基づく他の権限を行使したか、又は行使しようとしているか否かにかかわらず、差止命令の申請により指定記念物に影響を及ぼす工事の実施についてこの法律で規定された制限又はこの法律に基づく規制のいずれかへの違反（事実であるかそう疑われているかを問わない。）の禁止又は防止を、[F148 自ら]求めることができる。

F149(1A) [スコットランド内閣は、この法律に基づく他の権限を行使したか、又は行使しようとしているか否かにかかわらず、差止命令の申請により指定記念物に影響を及ぼす工事の実施についてこの法律で規定された制限又はこの法律に基づく規制のいずれかへの違反（事実であるかそう疑われているかを問わない。）の禁止又は防止を求めることができる。]

(2) [F150 第 1 項又は第 1A 項]に基づく申請において、裁判所は、かかる違反を禁止又は防止するうえで適切と考える差止命令を発出することができる。

(3) この条において「裁判所」とは、民事控訴院又は判事をいう。]

文言の修正

F147 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第40条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9O条第1項の文言

F148 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第40条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9O条第1項の語

F149 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第40条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第9O条第1A項

F150 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第

2項、**附則2第40条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第9O条第2項の文言

古記念物の取得

第 10 条　古記念物の強制取得

(1) 〔所管の〕国務大臣は、古記念物をその保存を確保するために強制的に取得することができる。[F151 ただし、当該の記念物がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、強制取得命令を発出する前に、委員会と協議するものとする。]

(2) M4[F152 1981 年土地取得法]は、この条に基づき〔所管の〕国務大臣が行うイングランド及びウェールズに所在する古記念物の強制取得に適用されるものとする。 . . .F153

(3) M5 1947 年土地取得（承認手続き）（スコットランド）法は、同 1947 年法第 1 条第 1 項に該当する場合において、M6 1972 年国民保健サービス（スコットランド）法第 58 条に基づき別の大臣又は〔所管の〕国務大臣が行う強制取得に適用されるのと同様、この条に基づき〔所管の〕国務大臣が行うスコットランドに所在する古記念物の強制取得にも適用されるものとする。

(4) この条に基づく強制取得命令の発行日の直前に特定された記念物の強制取得に関する補償を査定するうえで、指定記念物承認は、記念物又はその一部の除却、破壊又は撤去の原因となるおそれのある工事を行う目的では付与されないものとみなされるものとする。

文言の修正

F151　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第36条**により挿入された文言

F152　1981年土地取得法（法律第67号）**附則4第1条の**表により読み替えられた文言

F153　1981年土地取得法（法律第67号）**附則6第1編**により撤廃された文言

欄外引用

M4　1981年法律第67号

M5　1947年法律第42号

M6　1972年法律第58号

第 11 条　契約又は贈与による古記念物の取得

(1)　〔所管の〕国務大臣は、古記念物を契約により取得することができる。[F154 ただし、当該の記念物がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、かかる取得前に、委員会と協議するものとする。]

[F155(1A)　委員会は、〔所管の〕国務大臣の承認を得て、イングランドに所在する古記念物を契約により取得することができる。]

(2)　地方自治体は、管轄区域又はその近隣に所在する古記念物を契約により取得することができる。

(3)　〔所管の〕国務大臣又はいかなる地方自治体も、古記念物の贈与（証書によるか遺言によるかを問わない。）を受諾することができる。[F156 ただし、当該の記念物がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、かかる受諾の前に委員会と協議するものとする。]

[F157(3A)　委員会は、〔所管の〕国務大臣の承認を得て、イングランドに所在する古記念物の贈与（証書によるか遺言によるかを問わない。）を受諾することができる。]

(4)　M7 1965 年強制取得法第 I 編の規定は、第 4 条から第 8 条まで、第 10 条及び第 31 条を除き、（適用可能な限りにおいて）第 1 項又は第 2 項に基づき行われるイングランド及びウェールズに所在する古記念物の取得に関して適用されるものとする。

(5)　第 1 項又は第 2 項に基づき、スコットランドに所在する相続可能な古記念物の取得に関して、次の各号のとおりとする。

(a)　土地条項法（次の第 6 項により除外される規定を除く。）並びに M8 1845 年鉄道条項統合（スコットランド）法第 6 条及び第 70 条から第 78 条（当初 M9 1923 年鉱業（作業施設及び支援）法第 15 条により制定された未修正の規定）までは、この条に組み込まれるものとする。

(b)　この条において前号に掲げる法律を解釈するにあたり、この条は、個別法であるものとみなされ、記念物を取得する〔所管の〕国務大臣又は地方自治体は、事業主又は（場合により）企業の発起人であるものとみなされるものとする。

(6)　土地条項法の規定のうち、この条への組み込みから除外される規定は、次の各号のとおりである。

(a)　契約以外の方法による土地の取得に関する規定

(b) 個別法へのアクセスに関する規定

(c) M10 1845 年土地条項統合（スコットランド）法第 120 条から第 125 条まで

文言の修正

F154 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第37条第2項**により挿入された文言

F155 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第37条第3項** により挿入された第11条第1A項

F156 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第37条第4項**により挿入された文言

F157 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第37条第5項** により挿入された第11条第3A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C39 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項第xxv号**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第11条の機能

C40 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項第xxv号（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第11条の機能

欄外引用

M7 1965年法律第56号

M8 1845年法律第33号

M9 1923年法律第20号

M10 1845年法律第19号

古記念物の管理責任

第 12 条 古記念物の管理責任を設定する権限 E+W

(1) 次の第 4 項を条件として、次の各号に該当する権利を有する者は、〔所管の〕国務大臣の承認を得て、証書により〔次の各号に掲げる〕記念物の管理責任者となることができる。

(a) イングランド及びウェールズに所在する古記念物に対する、次の第 3 項に掲げる何らかの種類の権利

(b) スコットランドに所在する古記念物に対する相続可能な権利

[F158 当該の記念物がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、その承認前に、委員会と協議するものとする。]

[F159(1A) 次の第 4 項を条件として、イングランドに所在する古記念物に対して次の第 3 項に定める種類の権利を有する者は、〔所管の〕国務大臣の承認を得た後、さらに委員会の承認を得たうえで、証書により委員会を当該記念物の管理責任者とすることができる。]

(2) 次の第 4 項を条件として、古記念物に対する権利を有する者は、当該記念物が所在する地域又はその近隣地域の地方自治体の承認を得て、かかる地方自治体を証書により当該記念物の管理責任者とすることができる。

(3) イングランド及びウェールズに所在する古記念物に対する権利であって、第 1 項[F160 若しくは第 1A 項]又は第 2 項に基づき当該記念物の管理責任を設定する権限を権利者に与えるものは、次の各号に掲げるとおりである。

(a) 完全不動産所有権

(b) 定期不動産賃借権。年単位の不動産権又は権利であって、その残余の賃借期間が 45 年以上であり、又は（場合により）45 年以上の期間で更新されるもの

(c) 現在又は将来の[F161 土地信託]に基づき自己、別の者、又は複数の者（自己を含むか含まないかを問わない。）の生涯にわたり存続する収益権であって、かかる信託の対象となる不動産権又は権利がその時点で第 a 号又は第 b 号に該当するもの

(4) 古記念物の占有者でない者は、この条に基づき当該記念物の管理責任を設定することができない。ただし、当該占有者が第 1 項、[F160 第 1A 項]又は第 2 項において締結される証書の当事者でもある場合はこの限りでない。

(5) 古記念物に対する権利を有する者は、当該記念物の管理責任を設定する者及び（管理人が占有者でない場合には）占有者となることができるほか、かかる証書の当事者となることができる。

(6) 〔所管の〕国務大臣[F162 若しくは委員会]又は何らかの地方自治体がこの法律に基づき管理責任者となっている記念物に関して、以下この法律において管理証書とあるのは、第 1 項若しくは[F163 第 1A 項又は（場

合により）第 2 項]において締結される証書とみなす。

(7) イングランド及びウェールズに所在する古記念物に関する管理証書は、地方土地負担〔の対象〕とする。

(8) スコットランドに所在する古記念物に関する管理証書は、占有権登記簿に登録することができる。

(9) 管理証書を締結した者から、かかる者を通じて、又はかかる者の下で古記念物の権利を取得した者は、いずれも当該管理証書に拘束されるものとする。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りでない。

(a) イングランド及びウェールズ域内の記念物について、当該の者が、証書を締結した者により当該証書の締結日よりも前に行われた処分に基づき権利を取得した場合

(b) スコットランド域内の記念物について、当該の者が、証書締結日よりも前に善意で、かつ、有償で当該記念物に対する権利を取得した場合（インフェフトメントにより移転が完了しているか否かを問わない。）

(10) 〔所管の〕国務大臣[F164 若しくは委員会]又は地方自治体は、何人（管理人として雇われている者又はその家族を除く。）かが住居として占有している構造物については、その管理責任者となることを承諾しないものとする。

(11) この法律に規定されている場合を除き、管理責任が設定された記念物に対して不動産権又は権利を有する者は、〔所管の〕国務大臣若しくは[F165 委員会又は（場合により）当該の地方自治体]が当該記念物の管理責任者にならなかったとした場合とあらゆる点について同一の権利及び不動産権又は権利を当該記念物に対して有するものとする。

〔適用〕範囲に関する情報

E1 本規定の本バージョンは、イングランド及びウェールズにのみ適用され、スコットランドについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F158 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第2項**により挿入された文言

F159 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第3項**により挿入された第12条第1A項

F160 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第4項**によ

り挿入された文言

F161 1996年法律第47号第25条第1項、**附則3第17条第a項**（及び第24条第2項、第25条第4項）、1996年制定法文書第2974号**第2条**により（イングランド及びウェールズに関して）（1997年1月1日付で）読み替えられた第12条第3項の文言

F162 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第5項**により挿入された文言

F163 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第5項**により読み替えられた文言

F164 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第6項**により挿入された文言

F165 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第7項**により読み替えられた文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

第 12 条　古記念物の管理責任を設定する権限 S

(1) 次の第 4 項を条件として、次の各号に掲げる権利を有する者は、〔所管の〕国務大臣の承認を得て、証書により〔次の各号に掲げる〕記念物の管理責任者となることができる。

(a) イングランド及びウェールズに所在する古記念物に対する、次の第 3 項に定める何らかの種類の権利

(b) スコットランドに所在する古記念物に対する相続可能な権利

[F451 当該の記念物がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、の承認前に、委員会と協議するものとする。]

[F452(1A) 次の第 4 項を条件として、イングランドに所在する古記念物に対して次の第 3 項に定める種類の権利を有する者は、〔所管の〕国務大臣の承認を得た後、さらに委員会の承認を得たうえで、証書により委員会を当該記念物の管理責任者とすることができる。]

(2) 次の第 4 項を条件として、古記念物に対する権利を有する者は、当該記念物が所在する地域又はその近隣地域の地方自治体の承認を得て、かかる地方自治体を証書により当該記念物の管理責任者とすることが

できる。

(3) イングランド及びウェールズに所在する古記念物に対する権利であって、第 1 項[F453 若しくは第 1A 項]又は第 2 項に基づき当該記念物の管理責任を設定する権限を与えることができる権利は、次の各号に掲げるところによる。

(a) 完全不動産所有権

(b) 定期不動産賃借権。年単位の不動産権又は権利であって、その残余の賃借期間が 45 年以上であり、又は（場合により）45 年以上の期間で更新されるもの

(c) 現在又は将来の売却信託に基づき自己、別の者、又は複数の者（自己を含むか含まないかを問わない。）の生涯にわたり存続する収益権であって、かかる信託の対象となる不動産権又は権利がその時点で第 a 号又は第 b 号に該当するもの

(4) 古記念物の占有者でない者は、この条に基づく記念物の管理責任を設定することができない。ただし、当該占有者が第 1 項、[F453 第 1A 項]又は第 2 項において締結される証書の当事者である場合にはこの限りでない。

(5) 古記念物に対する権利を有する者は、当該記念物の管理責任を設定する者及び（管理人が占有者でない場合には）占有者となることができるほか、かかる証書の当事者となることができる。

(6) 〔所管の〕国務大臣[F454 若しくは委員会]又は何らかの地方自治体がこの法律に基づき管理責任者となっている記念物に関して、以下この法律において管理証書とあるのは、第 1 項若しくは[F455 第 1A 項又は（場合により）第 2 項]において締結される証書とみなす。

(7) イングランド及びウェールズに所在する古記念物に関する管理証書は、地方土地負担〔の対象〕とする。

(8) スコットランドに所在する古記念物に関する管理証書は、占有権登記簿に登録することができる。

(9) 管理証書を締結した者から、かかる者を通じて、又はかかる者の下で古記念物の権利を取得した者は、いずれも当該管理証書に拘束されるものとする。ただし、次の各号に定める場合はこの限りでない。

(a) イングランド及びウェールズ域内の記念物について、当該の者が、証書を締結した者により当該証書の締結日よりも前に行われた

処分に基づき権利を取得した場合

(b) スコットランド域内の記念物について、当該の者が、証書締結日よりも前に善意により、かつ、有償で当該記念物に対する権利を取得した場合（[F456 権利の移転が完了している]か否かを問わない。）

(10) 〔所管の〕国務大臣[F457 若しくは委員会]又は地方自治体は、何人（管理人として雇われている者又はその家族を除く。）かが住居として占有している構造物については、その管理責任者となることを承諾してはならないものとする。

(11) この法律に規定されている場合を除き、管理責任が設定された記念物に対して不動産権又は権利を有する者は、〔所管の〕国務大臣若しくは[F458 委員会又は（場合により）当該の地方自治体]が当該記念物の管理責任者にならなかったとした場合とあらゆる点について同一の権利及び不動産権又は権利を当該記念物に対して有するものとする。

〔適用〕範囲に関する情報

E6 本規定の本バージョンは、スコットランドにのみ適用され、イングランド及びウェールズについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F451 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第2項**により挿入された文言

F452 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第3項**により挿入された第12条第1A項

F453 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第4項**により挿入された文言

F454 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第5項**により挿入された文言

F455 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第5項**により読み替えられた文言

F456 2000年封建的借地権等廃止（スコットランド）法 （議会法第5号）第71条、第77条第2項、**附則12第40条第2項**（及び第58条、第62条及び第75条）、2003年スコットランド制定法文書第456号第2条により（2004年11月28日付で）読み替えられた第12条第9項第b号の文言

F457 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第6項**により挿入された文言

F458 1983年国家遺産法 （法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第38条第7項**により読み替えられた文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

第 13 条　管理責任の効果

(1)　〔所管の〕国務大臣[F166 及び委員会]並びに地方自治体は、この法律に基づき自己の管理責任下にある記念物を維持管理する義務を負うものとする。

(2)　〔所管の〕国務大臣[F166 及び委員会]並びに地方自治体は、この法律に基づき自己の管理責任下にある記念物を規制し管理する完全な権限を有するものとする。

[F167(2A)　第 2 項により付与される権限には、次の権限が含まれる。

(a)　記念物内で、又は記念物に関してイベント開催を規制する権限

(b)　かかるイベントを規制し管理する権限

(c)　かかるイベントの開催について料金の支払を請求する権限

(d)　かかるイベントに関連する記念物への公衆の立入りを排除し、制限し、その他規制する権限]

(3)　第 1 項に基づく義務、すなわち自己が管理責任者を務める記念物を維持管理する義務を果たすため、〔所管の〕国務大臣[F168 若しくは委員会]又は地方自治体は、当該記念物を維持管理し、当該記念物を規制し管理する自己の権限を適切に行使するため、必要となるあらゆる行為を行う権限を有するものとする。

(4)　この条の規定の一般性を妨げることなく、〔所管の〕国務大臣[F168 若しくは委員会]又は地方自治体は、次の権限を有するものとする。

(a)　この法律に基づき自己の管理責任下にある記念物を検査する権限

(b)　検査その他の目的での記念物を開放し、又は当該記念物の内部で発掘を行う権限

(c)　その記念物の全部又は一部を、その保存の目的で別の場所に移動

する権限

(5) 〔所管の〕国務大臣[F168 若しくは委員会]又は地方自治体は、この法律に基づきその管理責任下にある記念物に関してこの条に基づく何らかの権限を行使することを目的として、当該記念物の敷地に、合理的な時期であればいつでも、立ち入ることができる（また、別の者に対し、自らに代わりかかる権限を行使する権限を与えることができる）。

(6) 第 2 項から第 4 項までは、管理証書に別段の規定がある場合には、かかる規定に従う。

(7) この法律の本編における「維持管理（maintenance）」には、記念物を塀で囲い、修理し、覆うこと、及び記念物を修理し、又は劣化若しくは損傷から保護するため必要となるその他の行為若しくは措置を実施することが含まれる。また、「維持管理する（maintain）」は、これに応じて解釈されるものとする。

[F169(8) 第 2A 項においては、次の各号のとおりとする。

(a) 「イベント」には、祝典その他の組織化された活動が含まれる。

(b) イベントの開催とあるのは、組織化された活動との関係では、かかる組織化された活動の実施と読み替える。]

文言の修正

F166 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第39条第2項**により挿入された文言

F167 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第2項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第13条第2A項

F168 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第39条第3項**により挿入された文言

F169 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第2項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）追加された第13条第8項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）

同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

第 14 条　管理責任の終了

(1) この条の次の規定を条件として、〔所管の〕国務大臣[F170 若しくは委員会]又は地方自治体は、この法律に基づき記念物の管理責任者となった場合には、管理証書の執行によりその時点で直接的に影響を受ける者との間で締結する契約契約により、次の各号に掲げる事項を行うことができる。

(a) 当該記念物の一部をその管理責任から除外すること

(b) 当該記念物の管理責任を放棄すること

ただし、各号の場合を除き、管理責任を終了させる権利を有する当該記念物の占有者が、当該記念物の管理責任者に書面で終了を通知するまでは、当該記念物は、引き続き当該管理人の管理責任下に置かれるものとする（管理責任者により当該記念物が取得されている場合にはこの限りでない）。

記念物の占有者は、次の各号に定める要件を満たす場合には、当該記念物の管理責任を終了させることができる。

(a) 当該占有者が当該記念物に対する権利を有しており、かかる権利が、この法律の第 12 条に基づき当該記念物の管理責任を設定する権限をその者に与えるものである場合。

(b) 当該占有者が管理証書に拘束されていない場合。

(2) 地方自治体は、この条に基づく契約を締結する前に、〔所管の〕国務大臣と協議するものとする。

[F171 当該の記念物がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、この条に基づく契約を締結する前に、委員会と協議するものとする。

委員会は、この条に基づく契約を締結する前に、〔所管の〕国務大臣と協議するものとする。]

(3) 〔所管の〕国務大臣[F172、委員会]及び地方自治体のいずれも、次の各号に定める事項のとおりであることを認めた場合を除いては、該当する記念物の一部に関して又は（場合により）当該の記念物の全部に関して、この条に基づく契約を締結することはできない。

(a) 管理責任の解除後も保存が継続されるよう、満足のいく取決めが

なされたこと

(b) 当該記念物を保存することが不可能となったこと（保存費用を理由とするか、その他の理由によるかを問わない）

(4) イングランド及びウェールズに所在する記念物の場合は、この条に基づく契約は、証印を施したうえで締結しなければならない。

(5) スコットランドに所在する記念物について、管理証書がこの法律の第12条に従い占有権登記簿に登録された場合は、当該記念物に関するこの条に基づく契約もまた同様に登録することができる。

文言の修正

F170 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第40条第2項**により挿入された文言

F171 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第40条第3項**により挿入された文言

F172 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第40条第4項**により挿入された文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

古記念物の近隣地域内の土地の取得及び管理責任等

第 15 条　古記念物の近隣地域内の土地の取得及び管理責任

(1) この法律の第 10 条から第 12 条までにおいて古記念物とあるのは、古記念物と隣接又は近接する土地について、〔所管の〕国務大臣[F173 若しくは委員会]又は地方自治体が次に掲げる目的のうち合理的に必要であると認めるものが含まれるものとする。

(a) 記念物又はその設備を維持管理すること

(b) 記念物に立ち入ることができるようにすること、又は容易にする

こと

(c) 記念物に関して適正な規制又は管理する権限を行使すること

(d) 第 a 号記載の行為を目的として、機器又は資材を保管すること

(e) 公衆が記念物に立ち入ることができるようにするために、又はこれに関連して、施設及びサービスを提供すること

（なお、各号の目的のいずれも、この法律の第 10 条第 1 項に基づくかかるいずれかの土地の強制取得を、同条の目的に代えて十分に裏付けるものである。）

[F174〔当該〕土地は、イングランドに所在する場合に限り、この条に基づき委員会により取得され、又は管理責任下に置かれる。]

(2) 〔当該〕土地は、第 1 項記載の古記念物に関する目的で、当該記念物と同時に、又はその後、この条に基づき取得し、又は管理責任下に置くことができる。

(3) 〔所管の〕国務大臣[F175 及び委員会]並びに地方自治体は、何らかの古記念物に関する目的でこの条に基づきその管理責任下に入った土地を、この法律に基づき自己の管理責任下で規制し管理する完全な権限を有するものとする。また、[F176 その権限の一般性を妨げることなく、]次の各号の目的で必要となるあらゆる行為を行う権限を有するものとする。

(a) かかる土地に関して適正に規制し管理する権限を行使すること

(b) 第 1 項記載の記念物に関する目的でかかる土地を使用すること

[F177(3A) 第 3 項により与えられる管理責任の下にある土地を完全に規制し管理する権限には、次の各号の権限が含まれる。

(a) 一体を成す土地におけるイベント開催を規制する権限

(b) かかるイベントを規制し管理する権限

(c) かかるイベントの開催について料金の支払を請求する権限

(d) かかるイベントに関連する一体を成す土地への公衆の立入りを排除し、制限し、その他規制する権限]

(4) 〔所管の〕国務大臣[F175 及び委員会]並びに地方自治体は、第 3 項に基づく権限を行使することを目的として、この法律に基づきその管理責任下にある土地に、合理的な時期であればいつでも、立ち入ることができる（また、別の者に対し、自らに代わって当該土地に立ち入り、かかる権限を行使する権限を与えることができる）。

[F178(4A) 第 3 項、第 3A 項及び第 4 項は、管理証書に別段の規定がある場合には、かかる規定に従う。]

(5) この法律の第 14 条第 1 項及び第 2 項は、記念物に関して適用されるのと同様に、古記念物に関する目的でこの条に基づき管理責任下に置かれた土地に関しても適用されるものとする。ただし、同条に基づき管理責任が終了した場合のほか、当該の記念物が管理責任者により取得され、又は存在しなくなった以外の理由で管理責任から除外された場合は、かかる土地もまた管理責任から除外されるものとする。

(6) 以下この法律において、〔所管の〕国務大臣[F179 若しくは委員会]又は地方自治体がこの法律により所有者又は管理責任者となっている記念物、かかる記念物と一体を成す土地（又は〔当該土地と〕一体を成す土地）とあるのは、かかる記念物に関する目的でこの条により取得され、若しくは管理責任下に置かれた土地、又は他の制定法により与えられた権限に基づき占有される土地とみなす。

[F180(7) 第 3A 項においては、次の各号のとおりとする。

(a) 「イベント」には、祝典その他の組織化された活動が含まれる。

(b) イベントの開催とあるのは、組織化された活動との関係では、かかる組織化された活動の実施と読み替える。]

文言の修正

F173 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第41条第2項**により挿入された文言

F174 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第41条第2項**により挿入された文言

F175 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第41条第3項**により挿入された文言

F176 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第3項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第15条第3項の文言

F177 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第3項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第15条第3A項

F178 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第3項第c号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第15条第4A項

F179 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第41条第4項** により挿入された文言

F180 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第3項第d号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）追加された第15条第7項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

第 16 条　古記念物の近隣地役権その他土地に対する類似の権利の取得

(1) 〔所管の〕国務大臣は、この法律に基づき自己が所有する記念物に隣接又は近接する土地の地役権であって、次の各号に掲げる目的のために必要であると認めるものを、契約又は強制により取得することができる。

(a) この法律の第 15 条第 1 項に掲げる記念物に関する目的

(b) 当該記念物と一体を成している土地を同じ目的のために使用する目的

[F181 当該の土地がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、契約を締結し、又は（場合により）強制取得命令を発出する前に、委員会と協議するものとする。]

[F182(1A) 委員会は、この法律に基づき自己が所有する記念物に隣接又は近接する土地の地役権であって、第 1 項に基づき〔所管の〕国務大臣が取得することのできるものを、契約により取得することができる。]

(2) 地方自治体は、この法律に基づき自己が所有する記念物に隣接又は近接する土地の地役権であって、第 1 項に基づき〔所管の〕国務大臣が取得することのできるものを、契約により取得することができる。

(3) 第 1 項[F183 若しくは第 1A 項]又は第 2 項に基づく地役権の取得権限には、新たに権利を付与することによりかかる地役権を取得する権限が含まれるものとする。

(4) 〔所管の〕国務大臣[F184 若しくは委員会]又は地方自治体は、この法律に基づきその管理責任下にある記念物又は土地の利益のため、この条

のいずれかの規定に基づき取得する権限を有する何らかの種類の権利を取得することができる。ただし、この法律に基づき当該記念物又は土地を〔所管の〕国務大臣若しくは委員会又は地方自治体が所有した場合に限る。また、かかる場合は、これに応じてこの条のいずれかの規定が適用されるものとする。

(5) 第 4 項が適用される権利については、次の各号のとおりとする。

(a) かかる権利は、この条に基づく取得の目的その他あらゆる点において、法律上の地役権であるものとして扱われるものとする。

(b) その時点で記念物又は土地の管理責任者である者は、その者が当該記念物又は土地の完全所有権者であるとした場合と同様に、自己のために、かかる権利を実行することができる。

(6) 第 4 項が適用される権利であって、管理責任下にある記念物に関する目的で、又はかかる記念物に関する目的でかかる記念物と一体を成している土地の使用のためにこの条に基づく契約により取得されたものは、次の各号に定めるところによる。

(a) 譲渡人は、かかる記念物の取得の原因となった契約に別段の規定がない場合を除き、これを取り消すことができる。

(b) 譲渡人の権利承継人は、その者の権利行使が可能な土地であってその者が権利を有する土地について、これを取り消すことができる。

ただし、この取消しは、かかる記念物が管理責任者により取得され、又は存在しなくなった以外の理由により管理責任から除外された場合に限ってすることができる。

(7) この条において地役権又は（場合により）法律上の地役権と上記にあるのは、スコットランド域内の土地に関しては、用益権と読み替えるものとする。

(8) 第 4 項が適用される権利については､次の各号に定めるところによる。

(a) イングランド及びウェールズ域内の土地に関しては、地方土地負担〔の対象〕とする。

(b) スコットランド域内の土地に関しては、占有権登記簿に登録することができる。

(9) M11[F185 1981 年土地取得法]は、この条に基づき〔所管の〕国務大臣が行うイングランド及びウェールズ域内における土地の地役権の強制取得

に適用されるものとする。 ...[F186]

(10) [M12]1947 年土地取得（承認手続き）（スコットランド）法は、同 1947 年法第 1 条第 1 項に該当する場合において、[M13]1972 年国民保健サービス（スコットランド）法第 58 条に基づき別の大臣又は〔所管の〕国務大臣が行う強制取得に適用されるのと同様、この条に基づき〔所管の〕国務大臣が行うスコットランド域内における土地の用益権の強制取得にも適用されるものとする。

(11) [M14]1965 年強制取得法第 I 編の規定は、第 4 条から第 8 条まで、第 10 条及び第 31 条を除き、（適用可能な限りにおいて）イングランド及びウェールズ域内における土地の地役権のこの条に基づく契約による取得に関して適用されるものとする。

(12) この条に基づく契約によるスコットランド域内の土地の用益権の取得において、次の各号のとおりとする。

(a) 土地条項法（次の第 13 項により除外される規定を除く。）並びに [M15]1845 年鉄道条項統合（スコットランド）法第 6 条及び第 70 条から第 78 条（当初 [M16]1923 年鉱業（作業施設及び支援）法第 15 条により制定された未修正の規定）までは、この条に組み込まれるものとする。

(b) この条においての法律を解釈するにあたり、この条は、個別法であるものとみなされ、用益権を取得する〔所管の〕国務大臣又は地方自治体は、事業主又は（場合により）企業の発起人であるものとみなされるものとする。

(13) 土地条項法の規定のうち、この条への組み込みから除外される規定は、次の各号のとおりである。

(a) 契約以外の方法による土地の取得に関する規定

(b) 個別法へのアクセスに関する規定

(c) [M17]1845 年土地条項統合（スコットランド）法第 120 条から第 125 条まで

文言の修正

F181 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第42条第2項**により挿入された文言

F182 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第42条第3項**により挿入された第16条第1A項

F183 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第42条第4項**により挿入された文言

F184 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第42条第5項**により挿入された文言

F185 1981年土地取得法（法律第67号）**附則4第1条の**表により読み替えられた文言

F186 1981年土地取得法（法律第67号）**附則6第1編**により撤廃された文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

欄外引用

M11 1981年法律第67号

M12 1947年法律第42号

M13 1972年法律第58号

M14 1965年法律第56号

M15 1845年法律第33号

M16 1923年法律第20号

M17 1845年法律第19号

古記念物等に関する契約

第 17 条　古記念物及びその近隣の土地に関する契約

(1) 〔所管の〕国務大臣は、古記念物又は古記念物に隣接若しくは近接する土地の占有者との間でこの条に基づき契約を締結することができる。

[F187(1A) 委員会は、イングランドに所在する古記念物又はかかる古記念物に隣接若しくは近接する土地の占有者との間でこの条に基づき契約を締結することができる。]

(2) 地方自治体は、管轄区域若しくはその近隣地域に所在する古記念物又はかかる古記念物に隣接若しくは近接する土地の占有者との間でこの条に基づき契約を締結することができる。

[F188(2A) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、スコットランドに所在する古記念物又はかかる古記念物に隣接若しくは近接する

土地の占有者との間でこの条に基づき契約を締結することができる。]

(3) 古記念物又は古記念物に隣接若しくは近接する土地の権利を有する者は、占有者とともに、この条に基づく契約の当事者となることができる。

(4) この条に基づく契約には、当該の記念物又は土地に関し、次の各号の事項の全部又は一部についての規定を設けることができる。

(a) 記念物及びその設備を維持管理し保存すること

(b) 記念物又は土地に関して、かかる契約に定める工事を実施すること又はその他の行為を実施すること

(c) 公衆が記念物又は土地に立ち入ることができるようにし、これに関連して施設及び情報又はサービスを公衆の利用に供すること

(d) 記念物又は土地の使用を制限すること

(e) 記念物又は土地に関して、かかる契約に定めるその他の行為の実施を禁止すること

(f) 〔所管の〕国務大臣、[F189委員会、地方自治体又は（場合により）[F190ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]]がかかる契約で定める支払方法、金額及び条件で支払を行うこと（工事の費用として、又はかかる契約の他方当事者が受け入れた制限、禁止若しくは義務のいずれかの対価として行われる支払かを問わない）。

また、この条に基づく契約には、〔所管の〕国務大臣、[F189委員会、地方自治体又は（場合により）[F191ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]]が必要又は適当と認める付随規定及び派生規定を設けることができる。

(5) この条に基づく契約において、当該契約全体又は当該契約から発生する何らかの制限、禁止若しくは義務が当該契約の当事者の承継人を拘束する旨が明確に規定されている場合（ただし、規定されていない場合を除く。）、イングランド及びウェールズ域内の記念物又は土地に関して、当該の記念物又は土地に対する権利を当該契約の当事者から、その者を通じて、又はその者の下で取得した者は何人も、当該契約により拘束され、又は（場合により）の制限、禁止若しくは義務により拘束されるものとする。ただし、当該の者が当該契約の日より前に行われた当該契約の当事者による処分に基づいて権利を取得した場合に

はこの限りでない。

(6) スコットランド域内の記念物又は土地に関するこの条に基づく契約であって、第 5 項記載の規定を含むものは、占有権登記簿に登録することができる。また、同項は、かかる登録の行われた契約又は（場合により）かかる規定に関わる制限、禁止若しくは義務に適用されるものとする。

(7) [F192 1925 年財産権法第 84 条（第 20 章）（F193... 制限的不動産条項の取消し又は変更権限）は、この条に基づく契約には適用されないものとする。]

(8) 〔所管の〕国務大臣が当事者となるこの条に基づく契約のいかなる規定も、指定記念物承認となるものとは解釈されないものとする。

[F194(9) 第 1A 項及び第 3 項における古記念物は、第 1A 項に関して適用される限りにおいて、この法律の第 61 条第 12 項第 b 号において〔所管の〕国務大臣とあるのは委員会と読み替えるものとする。]

[F195(9A) 第 2A 項及び第 3 項における古記念物は、第 2A 項に関して適用される限りにおいて、この法律の第 61 条第 12 項第 b 号において〔所管の〕国務大臣とあるのはヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドと読み替えるものとする。]

[F196(10) この条においてイングランドに所在する古記念物とあるのは、イングランドに接続する英国の領海の海上境界線内の海底の区域内、上又は下に所在する古記念物が含まれる。1983 年国家遺産法第 33 条第 10 項（イングランド沿岸水域の境界を決定する命令）に基づく命令は、第 33 条第 9 項において適用されるのと同様、この項においても適用される。]

文言の修正

F187 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第43条第2項**により挿入された第17条第1A項

F188 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第41条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第17条第2A項

F189 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第43条第3項**により読み替えられた文言

F190 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第41条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第17条第4項第f号の文言

F191 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第41条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第17条第4項の文言

F192 2003年土地条件（スコットランド）法（議会法第9号）第122条第1項、第129条第2項、**附則14第8条**（及び第119条、第121条）（2003年スコットランド制定法文書第456号第2条を参照）により（スコットランドに関して）（2004年11月28日付で）読み替えられた第17条第7項

F193 2009年審判所業務移管（土地審判所その他の改正）令（2009年制定法文書第1307号）第1条、**附則1第128条**（及び附則5）に基づき（2009年6月1日付で）削除された第17条第7項の文言

F194 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第43条第4項**により挿入された第17条第9項

F195 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第41条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第17条第9A項

F196 2002年国家遺産法（法律第14号）{第2条第2項}、第8条第2項により（2002年7月1日付で）挿入された第17条第10項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C41 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvi)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

C42 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvi)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第12条から第17条までの機能

欄外引用

M18 1925年法律第20号

M19 1970年法律第35号

限定所有権者の権限

第 18 条　第 12 条、第 16 条及び第 17 条における限定所有権者の権限 E+W

(1) 何人も、この法律の第 12 条を条件として、同条第 1 項[F197 若しくは第 1A 項]又は第 2 項に基づき、いかなる土地に対しても管理責任を設定することができ、同条における管理証書の締結に加わることができる。これはその者が当該土地の限定所有権者である場合でも同様である。

(2) また、何人も、次の各号を〔行うこと〕が可能である。

(a) 〔所管の〕国務大臣[F198 若しくは委員会]又は地方自治体がこの法律の第 16 条に基づき取得することのできる地役権、用益権その他土地に対する権利を付与すること

(b) 何らかの土地に関してこの法律の第 17 条に基づき契約を締結すること。自身が土地の限定所有権者である場合でも同様とする。

(3) この条において、次の者はそれぞれ各号に定めるとおりとする。

(a) 法人又は会社は単独で、権利を有する土地の限定所有権者である。

(b) その他の者は、その権利を有する土地について、次の第 4 項記載の 1 以上の地位において権利を有する場合に限り、限定所有権者である。

(4) 第 3 項第 b 号にいう地位とは、次の各号の者としての地位をいう。

(a) M20 1925 年継承的不動産権設定地法の意味における生涯不動産権者又は法定所有者

F199[(b) 土地の受託者]

(c) （スコットランドにおける）不動産の生涯賃借人又は限嗣相続人

(d) 慈善団体の受託者、又は教会、大学その他の公共目的における理事又は受託者

(5) M21 1921 年信託（スコットランド）法は、同法第 4 条（受託者の一般的権限）により受託者に付与された権限の中に、信託財産又はその一部に関して次の各号に掲げる行為を行う権限が含まれていたとした場合と同様の効力を有するものとする。

(a) 管理証書を締結すること

(b) 〔所管の〕国務大臣若しくは委員会又は地方自治体がこの法律の第 16 条に基づき取得することのできる用益権その他土地に対する権利を付与すること

(c)　この法律の第 17 条に基づき契約を締結すること

(6)　次の第 7 項を条件として、第 4 項に掲げる地位のいずれかに基づき土地の権利を有することにより当該土地の限定所有権者である者が、当該土地に関して管理証書を締結する場合には、当該管理証書は、当該土地に対する不動産権又は権利の承継所有者全員を拘束するものとする。

(7)　管理証書に関わる土地に対し、当該管理証書の締結日の時点で、限定所有権者が法律又は和解その他の法律文書に基づき与えられた売却権限又は管理権限を行使するにあたり超えることのできない何らかの制限が付されている場合は、当該管理証書は、当該限定所有権者を拘束しないものとする。

(8)　次の第 9 項を条件として、限定所有権者を当事者とするこの法律の第 17 条に基づく契約において、当該契約全体又は当該契約から発生する何らかの制限、禁止若しくは義務が当該契約の当該限定所有権者の承継人を拘束する旨が明確に規定されている場合（ただし、規定されていない場合を除く。）には、第 6 項及び第 7 項は、管理証書に適用されるのと同様、当該契約に適用され、又は（場合により）当該の制限、禁止若しくは義務にも適用されるものとする。

(9)　第 8 項は、スコットランド域内の土地に関する契約には適用されない。ただし、かかる契約が占有権登記簿に登録されている場合にはこの限りでない。

〔適用〕範囲に関する情報

E2　本規定の本バージョンは、イングランド及びウェールズにのみ適用され、スコットランドについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F197　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第44条第2項**により挿入された文言

F198　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第44条第3項**により挿入された文言

F199　1996年法律第47号第25条第1項、**附則3第17条第b項**（及び第24条第2項、第25条第4項）、1996年制定法文書第2974号**第2条**により（イングランド及びウェールズに関して）（1997年1月1日付で）読み替えられた第18条第4項第b号

欄外引用

M20 1925年法律第18号

M21 1921年法律第58号

第 18 条　第 12 条、第 16 条及び第 17 条における限定所有権者の権限 S

(1) 何人も、この法律の第 12 条を条件として、同条第 1 項[F459 若しくは第 1A 項]又は第 2 項に基づき、いかなる土地に対しても管理責任を設定することができ、同条における管理証書の締結に加わることができる。これはその者が当該土地の限定所有権者である場合でも同様である。

(2) また、何人も、次の各号に定める事項を行うことができる。

(a) 〔所管の〕国務大臣[F460 若しくは委員会]又は地方自治体がこの法律の第 16 条に基づき取得することのできる地役権、用益権その他土地に対する権利を付与すること

(b) 何らかの土地に関してこの法律の第 17 条に基づき契約を締結すること。自身が土地の限定所有権者である場合でも同様とする。

(3) この条においては、次の各号に定めるところによる。

(a) 法人又は単独法人で、その権利を有する土地の限定所有権者である。

(b) その他の者は、その権利を有する土地について、次の第 4 項記載の 1 以上の地位において権利を有する場合に限り、限定所有権者である。

(4) 第 3 項第 b 号にいう地位とは、次の各号に定める地位をいう。

(a) M58 1925 年継承的不動産権設定地法の意味における生涯不動産権者又は法定所有者

(b) M59 1925 年財産権法の意味における売却信託の受託者

(c) （スコットランドにおける）F461...不動産権の生涯賃借人

(d) 慈善団体の受託者、又は教会、大学その他の公共目的における理事又は受託者

(5) M60 1921 年信託（スコットランド）法は、同法第 4 条（受託者の一般的権限）により受託者に付与された権限の中に、信託財産又はその一部に関して次の各号に掲げる行為を行う権限が含まれていたとした場合と同様の効力を有するものとする。

(a) 管理証書を締結すること

(b) 〔所管の〕国務大臣若しくは委員会又は地方自治体がこの法律の第 16 条に基づき取得することのできる用益権その他土地に対する権利を付与すること

(c) この法律の第 17 条に基づき契約を締結すること

(6) 第 4 項に掲げる地位のいずれかに基づき土地の権利を有することにより当該土地の限定所有権者である者が、当該土地に関して管理証書を締結する場合は、当該管理証書は、次の第 7 項(g)を条件として当該土地に対する不動産権又は権利の承継所有者全員を拘束するものとする。

(7) 管理証書に関わる土地に対し、当該管理証書の締結日の時点で、限定所有権者が法律又は和解その他の法律文書に基づき与えられた売却権限又は管理権限を行使するにあたり超えることのできない何らかの制限が付されている場合は、当該管理証書は、当該限定所有権者を拘束しないものとする。

(8) 次の第 9 項を条件として、限定所有権者を当事者とするこの法律の第 17 条に基づく契約において、当該契約全体又は当該契約から発生する何らかの制限、禁止若しくは義務が当該契約の当該限定所有権者の承継人を拘束する旨が明確に規定されている場合（ただし、規定されていない場合を除く。）、第 6 項及び第 7 項は、管理証書に適用されるのと同様、当該契約に適用され、又は（場合により）当該の制限、禁止若しくは義務にも適用されるものとする。

(9) 第 8 項は、スコットランド域内の土地に関する契約には適用されない。ただし、かかる契約が占有権登記簿に登録されている場合にはこの限りでない。

〔適用〕範囲に関する情報

E7 本規定の本バージョンは、スコットランドにのみ適用され、イングランド及びウェールズについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F459 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第44条第2項**により挿入された文言

F460 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第44条第3項**により挿入された文言

F461 2000年封建的借地権等廃止（スコットランド）法（議会法第5号）第71条、第77条第2項、附則12第40条第3項、附則**13第1編**（及び第58条、第62条及び第75条）、2003年スコットラ

ンド制定法文書第456号第2条により（2004年11月28日付で）撤廃された第18条第4項第c号の文言

欄外引用

M58 1925年法律第18号

M59 1925年法律第20号

M60 1921年法律第58号

公的管理下にある記念物への公衆の立入り

第 19 条　公的管理下にある記念物への公衆の立入り

(1) [F200 この法律の第 13 条第 2A 項及び第 15 条第 3A 項並びに]この条の次の規定を条件として、公衆は、この法律の下で〔所管の〕国務大臣[F201 若しくは委員会]又は地方自治体の所有権又は管理責任下にある記念物に立ち入ることができる。

(2) 前項にかかわらず、〔所管の〕国務大臣[F202 及び委員会]並びに地方自治体は、この法律の下で自己の所有権又は管理責任の下にある記念物への公衆の通常立入りの時間帯を規制することができるほか、安全のため、又は記念物の維持管理若しくは保存が必要又は適当であると考える場合は、記念物又はその一部への公衆の立入り全般を、適切と考える期間にわたり排除することができる。

ただし、その権限は、次の各号の制限の対象となる。

(a) この項に基づき地方自治体が記念物への公衆の通常立入りの時間帯を規制する権限は、この条に基づく規則によってのみ行使可能であるものとする。

(b) この項に基づき地方自治体が記念物の保存のために当該記念物への公衆の立入り全般を排除する権限は、〔所管の〕国務大臣の承認を得た場合のみ行使可能であるものとする。

(3) 〔所管の〕国務大臣及び地方自治体は、[F203 この項]に基づく規則により、記念物への、又はかかる記念物が複数ある場合にはその全部若しくは一部への公衆の立入りを、この法律に基づく自己の所有権又は管理責任の下に規制することができる。また、〔所管の〕国務大臣が制定するかかる規則は、他の理由で〔所管の〕国務大臣の規制又は管理下に置かれた記念物にも、又はかかる記念物が複数ある場合にはその全

部若しくは一部にも適用することができる。

[F204〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する記念物に関する場合に限り、この項に基づく規則を制定する前に、委員会と協議するものとする。]

(4) 第 3 項の一般性を妨げることなく、〔所管の〕国務大臣又は地方自治体が[F205 同項]に基づき制定する規則には、当該規則の適用される記念物に公衆が立ち入りできる時間帯を定めることができるほか、〔所管の〕国務大臣又は当該の地方自治体が必要と認める場合には、次の各号に掲げる目的のためにこれを定めることができる。

(a) かかる記念物及びその設備の保存、又は〔所管の〕国務大臣若しくは地方自治体のいずれかの財産の保存

(b) かかる記念物若しくはその設備を損傷若しくは汚損するおそれのある、又は公衆がかかる記念物若しくはその設備を享受することを妨げるおそれのある行為又は措置の禁止又は規制

また、当該規則の適用される記念物又は何らかの類型若しくは種類の記念物に公衆が立ち入る際の料金を定めることができる。

[F206(4A) 〔所管の〕国務大臣は、この条に基づく規則により、この法律の下で委員会の所有権又は管理責任下にある記念物若しくは当該記念物の設備を損傷若しくは汚損するおそれがあるか、又は公衆がこれを享受することを妨げるおそれのある行為又はものを禁止又は規制するために必要と認める場合には、これを定めることができる。

(4B) 〔所管の〕国務大臣は、第 4A 項に基づく規則を制定する前に、委員会と協議するものとする。]

(5) 第 3 項及び第 4 項にかかわらず、〔所管の〕国務大臣[F207 及び委員会]並びに地方自治体は、この法律の下で自己の所有権若しくは管理責任下にある記念物、又は（〔所管の〕国務大臣の場合には）その他自己の規制若しくは管理下にある記念物に公衆が立ち入る際の料金を随時決定する権限を有するものとする。

(6) 第 1 項にかかわらず、〔所管の〕国務大臣[F208 若しくは委員会]又は地方自治体を代理する権限を与えられた者は、次の各号の記念物に立ち入ろうとする者が、当該記念物若しくはその設備を損傷若しくは汚損するおそれのある行為、又は公衆が当該記念物若しくはその設備を享受することを妨げるおそれのある行為を行う可能性があると信じる合

理的な理由がある場合には、その立入りを拒否することができる。

(a) この法律の下で〔所管の〕国務大臣若しくは[F209 委員会又は（場合により）地方自治体]の所有権又は管理責任下にある記念物

(b) （〔所管の〕国務大臣の場合）上記以外でその規制又は管理下にある記念物

(7) この条に基づく規則の規定に違反し、又は遵守しなかった者は、略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F210 標準等級第2級以下]の罰金に処すものとする。

(8) この条に基づき地方自治体により制定される規則は、〔所管の〕国務大臣に提出され、〔所管の〕国務大臣による承認を受けない限り発効しないものとし、〔所管の〕国務大臣は、変更を加えて、又は加えることなくかかる規則を承認することができる。

(9) 管理責任下にあるいかなる記念物に関しても、第1項は、管理証書に別異の規定がある場合には、かかる規定に従う。

文言の修正

F200 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第4項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第19条第1項の文言

F201 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第2項**により挿入された文言

F202 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第3項**により挿入された文言

F203 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第4項**により読み替えられた文言

F204 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第4項**により挿入された文言

F205 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第5項**により読み替えられた文言

F206 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第6項**により挿入された第19条第4A項、第4B項

F207 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第7項**により挿入された文言

F208 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第8項**により挿入された文言

F209 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第45条第8項**により読み替えられた文言

F210 1982年刑事司法法（法律第48号）**第46条**及び1975年刑事訴訟（スコットランド）法（法律第21号）**第289G条**（1982年刑事司法法（法律第48号）**第54条**により挿入）に基づき読み替

えられた文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C43 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第5項**により（1996年12月18日付で）排除された第19条

C44 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvii)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第19条の機能

C45 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvii)（及び第35条）により（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第19条の機能

C46 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第5項**により（2008年7月22日付で）排除された第19条

C47 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第5項**により（2017年2月23日付で）排除された第19条

C48 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第6項**により（1996年12月18日付で）排除された第19条第3項、第4A項

C49 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第6項**により（2017年2月23日付で）制限された第19条第3項

C50 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第6項**により（2017年2月23日付で）制限された第19条第4A項

C51 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第7項**により（1996年12月18日付で）制限された第19条第6項

C52 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第7項**により（2008年7月22日付で）制限された第19条第6項

C53 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第7項**により（2017年2月23日付で）制限された第19条第6項

第 20 条　古記念物に関する公衆のための施設の提供

(1) 〔所管の〕国務大臣[F211 及び委員会]並びに地方自治体は、[F212 公衆が以下の各号に立ち入ることができるようにするために、又はこれに関連して、施設及び情報その他のサービスを提供することができる。]

(a) この法律に基づく所有権又は管理責任下にある記念物[F213 への]立入り

(b) （〔所管の〕国務大臣の場合）〔所管の〕国務大臣の以外の規制又は管理下にある記念物[F214 への]立入り

この項は、〔所管の〕国務大臣及び委員会並びに地方自治体が必要又は有益と認めるところに従って行うものとする。

(2) [F215 第 1 項において記念物とあるのは、当該記念物と一体を成してい

る土地が含まれる。

(2A) この条に基づき公衆に提供することのできる施設及びサービスには、次の各号に掲げるものが含まれる。

(a) 公衆が記念物に立ち入ることができるようにするために、又はこれに関連した施設及び情報その他のサービス

(b) 商品の販売その他のサービスの提供のための施設]

(3) 〔所管の〕国務大臣[F216及び委員会]並びに地方自治体は、この条に基づき自己の提供する施設又はサービスを公衆に利用させる際の料金を随時決定する権限を有するものとする。

文言の修正

F211 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第46条第2項**により挿入された文言

F212 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第8条第a項(i)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）撤廃された第20条第1項の文言

F213 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第8条第a項(ii)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則 により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）読み替えられた第20条第1項第a号の文言

F214 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第8条第a項(iii)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）読み替えられた第20条第1項第b号の文言

F215 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第8条第b項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）第20条第2項を読み替えた第20条第2項、第2A項

F216 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第46条第3項**により挿入された文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C54 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxvii)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第20条の機能

C55 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxvii)（及び第35条）により（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第20条の機能

古記念物の所有権及び管理責任の移転

第 21 条　地方自治体と〔所管の〕国務大臣との間の古記念物の移転

(1)　次の第 2 項を条件として、〔所管の〕国務大臣[F217 及び委員会]並びに地方自治体は、この法律に基づき自己が所有者若しくは管理責任者となっている記念物又はかかる記念物と一体を成している土地に関して、次の各号に掲げる移転のための契約を締結し実施することができる。

(a)　〔所管の〕国務大臣から地方自治体への移転

(b)　地方自治体から〔所管の〕国務大臣への移転

(c)　地方自治体から別の地方自治体への移転[F218

(d)　〔所管の〕国務大臣から委員会への移転

(e)　委員会から〔所管の〕国務大臣への移転

(f)　委員会から地方自治体への移転

(g)　地方自治体から委員会への移転]

各号の移転において、記念物若しくは土地又は（場合により）当該記念物若しくは土地の管理責任を移転する。

(2)　〔所管の〕国務大臣[F219 若しくは委員会]又は当該の地方自治体は、記念物又は一体を成す土地の管理責任者となった場合は、管理証書の執行によりその時点で直接的に影響を受ける者の同意を得ない限り、当該記念物又は土地に関してこの条に基づく契約を締結することができない。

[F220(3)　委員会は、イングランドに所在しない記念物又は土地に関しては、第 1 項に基づく契約を締結することができない。

(4)　〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する記念物又は土地に関しては、委員会と協議することなく第 1 項第 a 号又は第 b 号に定める契約を締結することができない。

(5)　委員会は、〔所管の〕国務大臣と協議することなく第 1 項第 f 号に定める契約を締結することができない。

(6)　委員会は、〔所管の〕国務大臣の承認を得ることなく第 1 項第 g 号に定める契約を締結することができない。]

文言の修正

F217　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第47条第2項**によ

り挿入された文言

F218 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第47条第2項** により挿入された第21条第1項第*d*号から第*g*号

F219 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第47条第3項**により挿入された文言

F220 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第47条第4項**により挿入された第21条第3項から第6項まで

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C56 2004年コッツウォルズ特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1777号）第1条、**第25条第2項(xxviii)**（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第21条の機能

C57 2004年チルターン特別自然美観地域（保存委員会の設立）命令（2004年制定法文書第1778号）第2条、**第25条第1項、第25条第1項**及び第25条第2項(xxviii)（及び第35条）により（イングランド及びウェールズに関して）（当該修正制定法文書第25条第1項に基づく効力と）同時に行使可能な第21条の機能

古記念物委員会

F221 第 22 条　古記念物委員会

. . . . . .

文言の修正

F221 2006年ウェールズ古記念物委員会（廃止）令（2006年制定法文書第64号）第1条第2項、**第3条第1項第a号**により（2006年4月1日付で）撤廃された第22条

F222F223 第 23 条　古記念物委員会の年次報告

. . . . . .

文言の修正

F222 2006年ウェールズ古記念物委員会（廃止）令（2006年制定法文書第64号）第1条第2項、**第3条第1項第a号**により（2006年4月1日付で）撤廃された第23条

F223 2003年公職任命及び公共機関等（スコットランド）法（議会法第4号）第21条第2項、**附則4第6条第b項(i)**、2003年スコットランド制定法文書第219号第2条第1項第c号により（スコットランドに関して）（2003年5月31日付で）撤廃された第23条の文言

[F224 地方審問

文言の修正

F224 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）**第21条第2項**、第31条第2項（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第23A条、第23B条及び見出し

第 23A 条　地方審問

(1) スコットランド内閣は、この法律の本編に基づく自己の職務を行使するために、地方審問を実施することができる。

(2) スコットランド内閣は、審問を実施し、これについてスコットランド内閣に報告する者を任命しなければならない。

(3) 1997 年都市農村計画（スコットランド）法（第 8 章）第 265 条第 4 項から第 13 項までは、同条第 1 項に基づき実施される審問に適用されるのと同様、この条の第 1 項に基づき実施される審問にも適用される。

第 23B 条　地方審問：追加規定

(1) スコットランド内閣は、規則により、この法律に基づき実施される審問又は聴聞に関して従うべき手続きについて定めることができる。

(2) 第 1 項に基づく規則には、とりわけ、次の各号に関して規定することができる。

(a) 審問又は聴聞の通知

(b) 審問又は聴聞の実施方法

(c) 審問又は聴聞の準備に関わる事項に関する手続き及び審問又は聴聞後の事項に関する手続き]

雑則及び補則

第 24 条　古記念物等の取得及び保存に対する〔所管の〕国務大臣又は地方自治体の支出

(1) [F225 次の第 3A 項を条件として]〔所管の〕国務大臣は、何人に対しても古記念物の取得費用を負担又は拠出することができる。

(2) [F225 次の第 3A 項を条件として、]〔所管の〕国務大臣は、古記念物又はその一部を保存する目的で別の場所に移動する場合は、これを引き受け、若しくは補助し、又はその費用を負担若しくは拠出することができるほか、[F226 所有者の要請に応じて、古記念物の保存、維持管理及び管理(h)を引き受け、若しくは補助し、又はその費用を負担若しくは拠出することができる。

[F226(a) 所有者の要請に応じて、古記念物の保存、維持管理及び管理を引き受け、又は補助する。

(b) 当該古記念物の保存、維持管理及び管理の費用を負担又は拠出する。]]

(3) [F225 次の第 3A 項を条件として、]〔所管の〕国務大臣は、この法律の第 20 条に基づき地方自治体が行う公衆への施設又はサービスの提供に要する費用を拠出することができる。

[F227(3A) イングランドに所在する記念物については、第 1 項から第 3 項までは、「〔所管の〕国務大臣」を「委員会」に読み替えて適用するものとする。

F228(3AA) [第 3A 項においてイングランドに所在する記念物とあるのは、イングランドに接続する英国の領海の海上境界線内における海底の区域内、上又は下に所在する古記念物が含まれる。1983 年国家遺産法第 33 条第 10 項（イングランド沿岸水域の境界を決定する命令）に基づく命令は、第 33 条第 9 項において適用されるのと同様、この項においても適用される。]]

(3B) 第 1 項及び第 2 項における古記念物は、第 3A 項に基づく修正により、この法律の第 61 条第 12 項第 b 号において〔所管の〕国務大臣とあるのは委員会と読み替えるものとする。]

(4) 地方自治体は、[F229 所有者の要請に応じて、管轄区域又はその近隣地域に所在する古記念物の保存、維持管理及び管理を引き受け、若しくは補助し、又はその費用を負担若しくは拠出することができる。

[F229(a) 所有者の要請に応じて、管轄区域又はその近隣地域に所在する古記念物の保存、維持管理及び管理を引き受け、又は補助する。

(b) 当該古記念物の保存、維持管理及び管理の費用を負担又は拠出する。]]

(5) 〔所管の〕国務大臣[F230 若しくは委員会]又は地方自治体は、何人（管理人として雇われている者又はその家族を除く。）かが住居として占有している記念物については、この条に基づくいかなる費用も負担しないものとする。

文言の修正

F225 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第48条第2項**により挿入された文言

F226 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第9条第a項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）読み替えられた第24条第2項の文言

F227 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第48条第3項**により挿入された第24条第3A項、第3B項

F228 2002年国家遺産法（法律第14号）{第2条第3項}、第8条第2項により（2002年7月1日付で）挿入された第24条第3AA項

F229 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第9条第b項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）読み替えられた第24条第4項の文言

F230 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第48条第4項**により挿入された文言

第 25 条 〔所管の〕国務大臣の助言及び監督

(1) [F231 次の第 3A 項を条件として、][F232 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、古記念物の取扱いについて助言を与えることができる。

(2) [F231 次の第 3A 項を条件として、][F233 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、所有者からの要請があった場合において[F234 自らが]望ましいと考えるときは、古記念物に関わる工事を監督することができる。ただし、指定記念物に関しては、所有者の求めがあるか否かにかかわらず、[F234 自らが]望ましいと考える場合には、これに関わる工事を監督するものとする。

(3) [F231 次の第 3A 項を条件として、][F235 ヒストリック・エンヴァイロメ

ント・スコットランド]は、[F236 その]適切と判断するところに従って、この条に基づく助言及び監督を行うにつき料金を請求し、又は無償でこれを行うことができる。

[F237(3A) イングランドに所在する記念物については、第 1 項から第 3 項までは、「〔所管の〕国務大臣」を「委員会」に、「〔所管の〕国務大臣の（his)」を「委員会の（their)」に、「〔所管の〕国務大臣は〔～と〕考える（he thinks)」を「委員会は〔～と〕考える（they think)」に読み替えて適用するものとする。

(3B) 第 1 項及び第 2 項における古記念物は、第 3A 項に基づく修正により、この法律の第 61 条第 12 項第 b 号において〔所管の〕国務大臣とあるのは委員会と読み替えるものとする。]

文言の修正

F231 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第49条第2項、第4項及び第5項**により挿入された文言

F232 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第42条第a項**（及び第29条、第30条)、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第25条第1項の文言

F233 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第42条第b項(i)**（及び第29条、第30条)、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第25条第2項の文言

F234 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第42条第b項(ii)**（及び第29条、第30条)、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第25条第2項の語

F235 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第42条第c項(i)**（及び第29条、第30条)、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第25条第3項の文言

F236 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第42条第c項(ii)**（及び第29条、第30条)、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第25条第3項の語

F237 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第49条第3項から第5項まで**により挿入された第25条第3A項、第3B項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C58 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第8項第a号**により（1996年12月18日付で）制限された第25条第2項

C59 2008年クロスレール法（第18号）、**附則9第4条第8項第a号**により（2008年7月22日付で）制限された第25条第2項

C60 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第8項第a号**により（2017年2月23日付で）制限された第25条第2項

C61 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第8項第b号**により（1996年12月18日付で）排除された第25条第3項

C62 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第8項第b号**により（2008年7月22日付で）排除された第25条第3項

C63 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第8項第b項**により（2017年2月23日付で）排除された第25条第3項

第 26 条　古記念物が存在すると考えられる土地への立入り権限

(1) [F238 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]から書面で正式な許可を得た者は、その土地の区域内、地上又は地中に古記念物が存在すると[F238 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が知り、又はそう信じる理由のある土地に、考古学上又は歴史上重要な事項の記録のために当該土地（当該土地上の建造物又は構造物を含む。）を調査する目的で、合理的な時期であればいつでも、立ち入ることができる。

(2) 次の第 3 項を条件として、第 1 項により与えられた権限の行使としていかなる土地に立ち入る者も、考古学的調査の目的で、当該土地の発掘を実施することができる。

(3) [F239 次の第 4 項を条件として、]この条とは別に、発掘にあたりその実施への同意を得ることが必要とされる者すべてから同意が得られた場合を除き、第 2 項により与えられた権限の行使として発掘を行ってはならないものとする。

[F240(4) 第 3 項は、次の各号を満たす場合には適用されない。

(a) 土地が第 2 項により与えられた権限の行使として発掘される場合

(b) [F241 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが]ある土地の区域内、地上又は地中に存在すると知り、又はそう信じる古記念物に、差し迫った毀損又は破壊の危険があり、又は危険にさらされるおそれがあると[F242 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が知り、又はそう信じる理由がある場合]

[F243(4) ただし、ある土地の区域内、地上又は地中に所在するとウェールズ内閣が知り、又はそう信じる古記念物に、差し迫った毀損又は破壊の危険があり、又はかかる危険にさらされるおそれがあるとウェールズ内閣が知り、又はそう信じる理由がある場合は、第 3 項は、第 1 項に基づきウェールズ内閣により許可された者が行う土地の発掘に関しては適用されない。]

文言の修正

F238 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第43条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第26条第1項の文言

F239 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第10条第a項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）挿入された第26条第3項の文言

F240 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第10条第b項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）追加された第26条第4項

F241 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第43条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第26条第4項第b号の文言

F242 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第43条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第26条第4項第b号の文言

F243 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第19条**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第26条第4項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C64 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第3項**により（1996年12月18日付で）制限された第26条

C65 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第3項**により（2008年7月22日付で）制限された第26条

C66 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第3項**により（2017年2月23日付で）制限された第26条

第 27 条　第 I 編に基づく価値の減少に対する補償の一般規定

(1) [M22]1961 年土地補償法第 5 条に定める規則、又はスコットランド域内の土地に関して [M23]1963 年土地補償（スコットランド）法第 12 条に定める規定は、適用可能な限り、かつ、必要な変更を条件として、土地の権利の強制取得に対する補償の査定において効力を有するのと同様に、この条が適用される補償の査定においても効力を有するものとする。

(2) この条は、土地の権利の価値の減少に該当する損失又は損害に関して、この法律の[[F244]第 1AD 条、第 7 条、第 9 条][[F245]又は第 9ZL 条]に基づき支払われる補償金に適用される。

(3) 土地の権利が譲渡抵当の対象となった場合は、次の各号のとおりとする。

(a) この条が適用される補償のうち権利の価値の減少に関して支払われる金額は、当該権利が譲渡抵当権の対象でなかった場合と同様に査定されるものとする。

(b) かかる補償の請求は、権利を有する者の請求権にかかわらず、当該権利の譲渡抵当権者も行うことができる。

(c) この条が適用される補償は、譲渡抵当権者の権利に関しては支払われないものとする（なお、かかる権利は、譲渡抵当が設定された権利とは明確に分離される）。

(d) この条が適用される補償のうち、譲渡抵当の対象である権利に関して支払われるものは、譲渡抵当権者又は複数の譲渡抵当権者がいる場合は第 1 譲渡抵当権者に支払われるものとする。いずれの場合も、それが売却代金であったとした場合と同様に、当該抵当権者により充当されるものとする。

文言の修正

F244　2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第4条第3項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号第4条第a項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（2017年5月31日付で）読み替えられた第27条第2項の文言

F245　2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第13条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第27条第2項の文言

欄外引用

M22 1961年法律第33号

M23 1963年法律第51号

第 28 条　特定の古記念物を毀損する罪

(1) [F246 正当な理由]なく[F247 イングランドに所在する]保護対象記念物を破壊又は毀損した者は、[F248 次の各号を満たす場合は、刑事罰に処する。]

(a) それが保護対象記念物であると[F249 知り、又は知るべきであった場合]

(b) [F250 故意に]当該記念物を破壊若しくは毀損しようとし、又は当該記念物が破壊若しくは毀損されるか否かを[F251 顧みなかった]場合

[F252 上記の場合は、刑事罰に処する。]

[F253(1A) 正当な理由なくウェールズに所在する保護対象記念物を破壊又は毀損した者は、次の各号を満たす場合は、刑事罰に処する。

(a) それが保護対象記念物であると知っていたか、又は合理的にみて知るべきであった場合

(b) 故意に当該記念物を破壊若しくは毀損しようとし、又は当該記念物が毀損若しくは破壊されるか否かについて不注意であった場合]

(2) この条は、当該記念物の所有者以外の者によるいかなる行為にも適用されるのと同様に、当該記念物の所有者による、又はその許可に基づくいかなる行為にも適用される。ただし、承認済み工事を実施する行為についてはこの限りでない。

この項において「承認済み工事」とは、この法律に基づき指定記念物承認（第 3 条に基づく命令により付与された承認を含む。）を付与された工事[F254 又は開発承認を付与された工事をいう。]

(3) この条において「保護対象記念物」とは、指定記念物、及びこの法律に基づき〔所管の〕国務大臣[F255 若しくは委員会]又は地方自治体の所有権又は管理責任下にある記念物をいう。

(4) この条に基づき有罪となった者は、次の各号に定める刑に処するものとする。

(a) 略式の有罪判決により、[F256 50,000 ポンド]以下の罰金若しくは 6 か月以下の懲役又はその併科

(b) 公判における有罪判決により、罰金若しくは 2 年以下の懲役又はその併科

[F257(5) この条に基づき有罪判決を受けた者に科される罰金の額を決定するにあたり、裁判所は、とりわけ、当該違反行為によりその者に生じた、又は生じる可能性があると認められる金銭的な利益を考慮するものとする。]

文言の修正

F246 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第3項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第28条第1項の語

F247 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第16条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第28条第1項の文言

F248 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第3項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）挿入された第28条第1項の文言

F249 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第3項第c号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第28条第1項第a号の文言

F250 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第3項第d号(i)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第28条第1項第b号の語

F251 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第3項第d号(ii)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第28条第1項第b号の語

F252 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第3項第e号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）撤廃された第28条第1項の文言

F253 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第16条第3項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第28条第1A項

F254 2008年計画法（法律第29号）第241条第8項、**附則2第18条**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号第2条（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第28条第2項の文言

F255 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第50条**により挿

入された文言

F256 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第4条第3項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第28条第4項の文言

F257 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第4条第3項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）追加された第28条第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C67 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第9項**により（1996年12月18日付で）排除された第28条

C68 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第9項** により（2008年7月22日付で）排除された第28条

C69 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第9項**により（2017年2月23日付で）排除された第28条

C70 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法2011年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2011年スコットランド制定法文書第377号）第1条第1項、**第2条第b項**により2011年議会法第3号第3条第3項の効力を（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）除外した第28条第1項

第 29 条　イングランド及びウェールズ域内の管理責任が設定された記念物の毀損に対する補償命令

イングランド及びウェールズに所在する記念物の毀損についてその所有者その他の者が有罪である場合において、かかる毀損がこの法律に基づき〔所管の〕国務大臣[F258 若しくは委員会]又は地方自治体の管理責任下にある時点で生じていたときは、当該毀損について[F259 2000年刑事裁判所権限（宣告手続き）法第 130 条]（有罪判決を受けた者に対する補償命令）に基づき発出される補償命令は、いかなる場合も、〔所管の〕国務大臣若しくは[F260 委員会又は（場合により）当該の地方自治体の利益となるように行われるものとする。]

文言の修正

F258 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第51条**により挿入された文言

F259 2000年法律第6号第165条、第168条第1項、**附則9第59条**（及び第58条、第62条及び第75条）により（2000年8月25日付で）読み替えられた第29条の文言

F260 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第51条**により読み替えられた文言

第 30 条　第 I 編に基づき取得した土地の処分

(1)　この条の次の規定を条件として、〔所管の〕国務大臣[F261 若しくは委員会]又は地方自治体は、この法律の第 10 条、第 11 条又は第 21 条に基づき取得した土地を処分することができる。

[F262(1A)　〔所管の〕国務大臣は、この条に基づきイングランドに所在する土地を処分する前に、委員会と協議するものとする。

(1B)　委員会は、この条に基づき土地を処分する前に、〔所管の〕国務大臣と協議するものとする。]

(2)　地方自治体は、この条に基づき土地を処分する前に、〔所管の〕国務大臣と協議するものとする。

(3)　次の第 4 項を条件として、当該の土地が記念物であり、又は記念物を包含するものである場合には、〔所管の〕国務大臣又は[F263 委員会又は地方自治体（場合により）]は、当該記念物の保存が確保できると考える条件においてのみ、当該記念物を処分することができる。

(4)　〔所管の〕国務大臣若しくは[F263 委員会又は（場合により）地方自治体]が記念物を保存することが不可能になったと認める場合（保存費用を理由とするか、その他の理由によるかを問わない。）は、第 3 項は、適用されない。

文言の修正

F261　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第52条第2項**により挿入された文言

F262　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第52条第3項**により挿入された第30条第1A項、第1B項

F263　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第52条第4項**により読み替えられた文言

第 31 条　第 I 編に基づく支出に対する任意の拠出金

〔所管の〕国務大臣[F264、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]又は地方自治体は、この法律の本編に基づき自己が負担した支出費用（特定の記念物又は土地に関するものか、それ以外かを問わない。）に対して任意で行われた拠出金を受け取ることができる。

文言の修正

F264 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第44条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第31条の文言

第 32 条　第 I 編の解釈

(1) この法律の本編において「維持管理」及び「維持管理する」は、この法律の第 13 条第 7 項に定める意味を有し、[F265 1990 年都市農村計画法若しくは 1990 年計画（登録建造物及び保存地域）法]において、又は（スコットランドに関しては）[F266 1997 年都市農村計画（スコットランド）法若しくは 1997 年計画（登録建造物及び保存地域）（スコットランド）法]において意味を定められた文言は、[F265 2 つの 1990 年法]又は（場合により）[F266 2 つの 1997 年法]における意味と同一の意味を有する。

(2) この法律の本編において記念物とあるのは、記念物の取得又は移転（この法律の本編により与えられた権限に基づくか、それ以外の権限に基づくかを問わない。）に関しては、当該記念物に対する権益又は権利が含まれる。

(3) この法律の本編において、〔所管の〕国務大臣[F267 若しくは委員会]又は地方自治体は、〔所管の〕国務大臣若しくは[F268 委員会又は（場合により）地方自治体]がこの法律の第 10 条、第 11 条又は第 21 条に基づき当該記念物を取得した場合には、この法律に基づく記念物の所有者である。

文言の修正

F265 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第4条、**附則2第43条第1項**により読み替えられた文言

F266 1997年法律第11号、第4条、第6条、**附則2第29条第1項第a号により**（1997年5月27日付で）読み替えられた第32条第1項の文言

F267 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第53条**により挿入された文言

F268 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第53条**により読み替えられた文言

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
第 1A 編（庭園及び設計された景観並びに戦場の目録）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

[F269 第 1A 編

庭園及び設計された景観並びに戦場の目録

文言の修正

F269 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）第**11条**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第1A編

第 32A 条　庭園及び設計された景観の目録

(1) [F270 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、国にとって重要であると[F272 自らが]認める庭園及び設計された景観の目録を（[F271 その]適切と判断する形式で）作成し維持管理しなければならない。

(2) 第 1 項において、庭園及び設計された景観とあるのは、芸術的な効果を得るため設計された区画をいい、これに該当するものとして、かかる区画と隣接又は連続する建造物、土地又は水域が含まれる。

(3) [F273 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、次の各号の目的で随時目録を変更することができる。

(a) 第 2 項に定める区画に関する記載の追加

(b) 第 2 項に定める区画に関する記載の削除

(c) 第 2 項に定める区画に関する記載の修正（当該区画の一部として従前含まれていたものの抹消、従前は含まれていなかったものの追加、その他いかなる方法によるかを問わない。）

(4) 第 1 項に基づく[F274 自己の]義務を行使するにあたり当該目録に何らかの区画を追加し、又は第 3 項に基づき当該目録を変更した場合は、その後合理的な範囲でできる限り速やかに、[F275 ヒストリック・エンヴ

ァイロメント・スコットランド]は、次の各号に掲げる事項を行わなければならない。

(a) 次の者に通知すること

(i) かかる区画の所有者

(ii) その所有者が占有者でない場合は、かかる区画の占有者

(iii) 追加又は変更の対象となる区画が所在する地域の地方自治体

(b) 第 3 項第 a 号又は第 c 号記載のとおり区画を追加し、又は目録を変更する場合において、この項の第 a 号に基づく通知を受けた者又は地方自治体に対し、当該区画に関する当該目録の記載又は場合により修正された記載の写しを送付すること

(5) [F276 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、その時点において目録に追加されるすべての庭園及び設計された景観のリストを随時[F277 自らが適切と考える]方法で発行しなければならない。

文言の修正

F270 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第a項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第1項の文言

F271 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第a項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第1項の文言

F272 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第a項(iii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第1項の語

F273 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第3項の文言

F274 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第c項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコット

ランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第4項の語

F275 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第c項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第4項の文言

F276 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第d項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第5項の文言

F277 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第37条第d項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32A条第5項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C71 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第10条**により2014年議会法第19号附則2第37条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第32A条

第 32B 条　戦場の目録

(1) [F278 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、国にとって重要であると[F279 自らが]認める戦場の目録を（[F280 その]適切と判断する形式で）作成し維持管理しなければならない。

(2) この条における「戦場」とは、次の各号に掲げるものをいう。

(a) 戦闘が行われた土地の範囲

(b) 戦闘に関連して重要な活動が行われた土地の地域（その地域で戦闘が行われたか否かを問わない。）

(3) 第 32A 条第 3 項から第 5 項までは、同条第 1 項に基づき作成され維持管理される目録に適用されるのと同様に、この条の第 1 項に基づき作成され維持管理される目録にも適用される。また、かかる適用において、庭園及び設計された景観、並びにこれらの文言が指示する区画とあるのは、戦場と読み替える。]

文言の修正

F278 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第38条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32B条第1項の文言

F279 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第38条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32B条第1項の文言

F280 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第38条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第32B条第1項の語

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C72 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第10条**により2014年議会法第19号附則2第38条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第32B条

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
第 II 編（考古地域）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 II 編

考古地域

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C73 1995年法律第25号第70条、第125条第2項、**附則9第10条第1項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（イングランド及びウェールズに関して）（1995年9月19日付で）適用された第II編（第33条から第41条まで）

第 33 条　重要考古地域の指定

(1) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、この法律において重要考古地域としての取扱いを受けるに値すると認める地域を、随時重要考古地域に指定することができる。[F281 ただし、当該の地域がイングランドに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、かかる指定前に、委員会と協議するものとする。]

(2) 地方自治体は、命令により、この法律において重要考古地域としての取扱いを受けるに値すると認める管轄区域内の地域を、随時重要考古地域に指定することができる。[F282 ただし、当該の地域がイングランドに所在する場合は、当該地方自治体は、かかる指定前に、まず委員会にその意思を通知するものとする。]

[F283(2A) 委員会は、命令により、この法律において重要考古地域としての取扱いを受けるに値すると認めるグレーター・ロンドン域内の地域を、随時重要考古地域に指定することができる。]

(3) この条に基づきある地域を重要考古地域として指定する命令（〔所管の〕国務大臣若しくは地方自治体[F284 又は委員会]のいずれにより行われたものかを問わない。）を、以下この法律において指定命令という。

(4) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、いつでも指定命令を変更し、又は取り消すことができる。ただし、指定命令を変更する〔所管の〕国

務大臣の権限は、当該命令により特定された地域を縮小することに限定される。

[F285〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する地域に関する命令の変更又は取消し前に、委員会と協議するものとする。]

(5) イングランド及びウェールズ域内の地域に関する指定命令は、地方土地負担〔の対象〕とする。

(6) この法律の附則 2 は、指定命令の発出及びその変更又は取消しに関して効力を有するものとする。

文言の修正

F281 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第54条第2項**により挿入された文言

F282 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第54条第3項**により挿入された文言

F283 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第6条、**附則2第2条第2項** *第a号*により挿入された第33条第2A項

F284 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第6条、**附則2第2条第2項** *第b号*により挿入された文言

F285 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第54条第4項**により挿入された文言

第 34 条　重要考古地域の調査当局

(1) 〔所管の〕国務大臣は、いつでも、考古学的調査を実施する能力があると考える者を任命して、重要考古地域に関して、この法律の本編の次の規定により重要考古地域について調査当局に与えられる職務を行使させることができる。なお、かかる任命は、〔所管の〕国務大臣が適切と考える条件及び期間において行うものとする。

[F286〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する地域に関してこの項に基づく任命を行う前に、委員会と協議するものとする。]

(2) 調査当局となる者の任命は、いつでも〔所管の〕国務大臣が取り消すことができる。[F287 ただし、イングランドに所在する地域に関して任命が行われた場合は、〔所管の〕国務大臣は、当該任命の取消しをする前に、委員会と協議するものとする。]

(3) 重要考古地域について調査当局となる者を任命し、又はその任命を取

り消すにあたり、〔所管の〕国務大臣は、当該の重要考古地域の全部又は一部が所在する各地方自治体に通知するものとする。[F288 また、かかる地域の全部又は一部がグレーター・ロンドンに所在する場合は、〔所管の〕国務大臣は、委員会にも通知するものとする。]

(4) 重要考古地域についてこの条に基づき調査当局として任命された者がその時点で存在しない場合は、この法律の本編に基づくかかる地域の調査当局の職務は、[F289 委員会（イングランドに所在する地域の場合）又は〔所管の〕国務大臣（それ以外の場合）において行使可能であるものとする。]

(5) この法律の本編に基づきその時点で調査当局の職務を行使することができる者から書面により正式に権限を付与された者は、かかる職務の行使にあたり、この者を代理して行動することができる。

文言の修正

F286 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第55条第2項**により挿入された文言

F287 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第55条第3項**により挿入された文言

F288 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第6条、**附則2第2条第3項**により挿入された文言

F289 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第55条第4項**により読み替えられた文言

第 35 条　重要考古地域における作業について必要とされる通知

(1) この法律の第 37 条を条件として、重要考古地域内の土地において、この条が適用される作業を実施し、実施させ、又は実施することを許可した者は、次の各号に掲げる場合は、刑事罰に処する。

(a) 次の第 4 項及び第 5 項に従って作成されるこれらの作業に関する通知を最初に交付しなかった場合

(b) その通知を交付してから 6 週間以内の場合

(2) この法律の第 37 条を条件として、この条は、次の各号の作業に適用される。

(a) 土地をかき乱すような作業

(b) 湛水作業

(c) 集積作業

(3) この法律の本編では、何らかの作業を実施する者、又は実施しようとする者を、当該作業において「開発事業者」といい、次の第 4 項及び第 5 項に従って行われる通知を「作業通知」という。

(4) この条において求められる通知は、次の各号のとおり作成するものとする。

(a) 当該通知の対象となる作業、作業の実施場所、作業の開始予定日、及び作業が当該場所を更地化した後に実施される場合には、開発事業者の更地作業の完了予定日を明記すること

(b) この法律の第 36 条の要件を満たす所定の形式の証明書を添付すること

(c) 所定の形式で作成すること

(5) この条において求められる通知は、次の各号に掲げる者に対して、開発事業者が交付するものとする。

(a) イングランド域内の土地の場合 F290... 、作業現場の全部若しくは一部が所在する地域のディストリクト議会若しくはロンドン特別区議会、又は（場合により）各ディストリクト議会若しくは各ロンドン特別区議会

[F291(aa) ウェールズ域内の土地の場合は、作業現場の全部又は一部が所在する各カウンティ又は各カウンティ・バラの議会]

(b) スコットランド域内の土地の場合は、作業現場の全部又は一部が所在する地域の地方自治体又は（場合により）又は各地方自治体

(c) 開発事業者が議会又は地方自治体である場合は、〔所管の〕国務大臣

(6) 〔所管の〕国務大臣により制定された規則には、第 5 項に従って作業通知の交付受けた議会又は地方自治体がとるべき手順を定めることができる。

(7) 作業通知が作業現場の更地化後に実施されることとなる作業に関して交付される場合は、開発事業者は、当該の重要考古地域の調査当局に対し、作業現場を更地化した旨の通知を更地作業の完了後直ちに行うものとする。

(8) 第 7 項に該当する場合において、開発事業者が同項に従い作業現場の更地化を行った旨を先に調査当局に通知することなく作業通知の対象

作業を実施し、実施させ、又はその実施を許可したときは、この条は、かかる作業に関して作業通知が交付されなかった場合と同様の効力を有するものとする。

(9) この条に基づき有罪となった者は、次の各号に定める刑に処せられるものとする。

(a) 略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、法定上限を超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決により、罰金

(10) [M24]1972 年地方自治法第 222 条にかかわらず、第 5 項第 a 号に掲げる議会は、管轄区域に一部所在する作業現場において行われた作業に関して、この条に基づく違反に対する手続きを開始することができる。このことは、かかる作業が管轄区域外の作業現場の一部に限定されたものであるか否かにかかわらない。また、かかる議会が、又はスコットランド域内では、地方自治体が、次の各号に掲げる事情を認めた場合には、当該議会又は地方自治体は、高等法院において、又はスコットランド域内では管轄裁判所において、次の作業がこの条に違反して実施されることを禁じる緊急停止命令又は差止命令を得るため、訴えを提起することができる。

(a) 当該議会又は地方自治体の管轄区域内に全部又は一部が所在する作業現場においてこの条に違反する作業が実施されているか又は実施されようとしていること

(b) この法律の本編の規定を考慮することなく当該作業現場において作業が実施された場合において、適正な考古学的調査が行われることなく損傷、毀損、破壊又は撤去されるであろう考古学上又は歴史上重要な事物が当該作業現場に存在するか又は存在する可能性があること

[[F292](11) この条は、湖沼地方（1988 年ノーフォーク及びサフォーク湖沼地方法の定義による。）域内の土地に関して、湖沼地方保存委員会がディストリクト議会（別途当該の地域のディストリクト議会である当局を除く。）であり、かつ、湖沼地方がその地方自治体の管轄区域であるものとして効力を有するものとする。]

文言の修正

F290 1994年法律第19号第66条第6項、第8項、附則16第56条第2項、**附則18**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）撤廃された第35条第5項第a号の文言

F291 1994年法律第19号第66条第6項、**附則16第56条第2項**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）挿入された第35条第5項第aa号

F292 1988年ノーフォーク及びサフォーク湖沼地方法（法律第4号、現行総合法律集第81巻第1号）第2条第5項、第6項、第23条第2項、第27条第2項、附則3第30条第2項、**附則7**により（イングランド及びウェールズに関して）追加された第35条第11項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C74 1984年制定法文書第1286号**第2条第1項**により排除された第35条

C75 1995年法律第25号第70条、第125条、**附則9第10条第2項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（イングランド及びウェールズに関して）（1995年9月19日付で）適用された第35条

C76 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第10項**により（1996年12月18日付で）排除された第35条

C77 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第10項** により（2008年7月22日付で）排除された第35条

C78 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第10項**により（2017年2月23日付で）排除された第35条

欄外引用

M24 1972年法律第70号

第 36 条　第 35 条に基づく作業通知に添付する証明書

(1) この法律の第 35 条第 4 項第 b 号において、次の各号に掲げる者は、証明書を発行する権限を有する。

(a) 自己が権利を有する作業現場について、当該の作業を実施する権利（法律によって課される制限を除く。）を有する者

(b) F293...M25 1965 年強制取得法第 11 条第 1 項（強制取得の対象となる土地への立入り権限）に基づき、又はスコットランド域内の作業現場の場合には、M261947 年土地取得（承認手続き）（スコットランド）法附則 2 第 3 項第 1 号に基づいて、作業現場に立ち入り、これを占有する権利を有する者

(2) 法定事業者は、何らかの制定法に基づき当該の作業を実施する権限を与えられた場合には、この法律の第 35 条第 4 項第 b 号における証明書

を発行する権限を有する。

(3) かかる証明書は、次の各号のとおり作成するものとする。

(a) 第 1 項又は第 2 項に従って証明書を発行する権限を与えられた者又はその代理人が署名すること

(b) 証明書を発行する者が第 1 項第 a 号の権利又は（場合により）第 b 号の権利を有する旨を記載すること。法定事業者により発行される証明書の場合は、当該証明書が発行される旨を記載するとともに、当該の作業を実施する権利の根拠となる制定法を明記する。

(c) 証明書を発行する者は、自身が開発事業者でない場合は、開発事業者に当該作業を実施する権限を与えた旨を記載すること

(4) 証明書を発行する者が、この条の要件に準拠していると主張しながら重要な事項について虚偽若しくは誤解を生じさせる内容を故意に証明書に記載した場合は、又はかかる要件に準拠していると主張しながら重要な事項について虚偽若しくは誤解を生じさせる内容を不注意により証明書に記載した場合は、その者は刑事罰に処し、略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F294 標準等級第 3 級以下]の罰金に処するものとする。

文言の修正

F293 2016年住宅計画法（法律第22号）第216条第3項、**附則16第15条**、2016年制定法文書第733号、規則の第3条第j項に基づき（2016年7月13日付で）削除された第36条第1項第b号の文言

F294 1982年刑事司法法（法律第48号）**第46条**及び1975年刑事訴訟（スコットランド）法（法律第21号）**第289G条**（1982年刑事司法法（法律第48号）**第54条**により挿入）に基づき読み替えられた文言

欄外引用

M25 1965年法律第56号

M26 1947年法律第42号

第 37 条　第 35 条に基づく違反の免除

(1) この法律の第 35 条は、当該の重要考古地域の調査当局の承認を得て実施される作業には適用されない。

[F295(1A) 第 35 条は、開発承認が付与された作業の実施には適用されない。]

(2) 〔所管の〕国務大臣は、命令により、第 35 条が当該命令において特定

された類型若しくは種類の作業の実施には適用されないよう、又は当該命令において特定された類型若しくは種類の者によるかかる作業の実施には適用されないよう指示することができる。この項に基づき命令により与えられる免除は、無条件とすることも、当該命令において特定された何らかの条件を付すこともできる。

(3) 〔所管の〕国務大臣は、その指示により、第 2 項に基づき命令により与えられる免除が当該指示において特定された類型若しくは種類の作業を同様に特定された土地において実施する場合には適用されないよう、又は同様に特定された類型若しくは種類の者により同様に特定された土地において実施する場合には適用されないよう指示することができるほか、この項に基づき行われた指示を撤回することもできる。[F296〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する土地に関してこの項に基づく指示を行い、又は撤回する前に、委員会と協議するものとする。]

(4) 第 3 項に基づく指示は、当該の土地の占有者又は（占有者がいない場合には）所有者に対してその旨の通知が交付されるまでは効力を生じないものとする。

(5) 区画を毀損する作業を実施し、実施させ、又はその実施を許可したことを内容とする第 35 条に基づく違反の訴追手続きにおいては、当該区画の毀損を回避又は予防するため、あらゆる合理的な予防措置を講じ、かつ、すべての適切な配慮を行ったことを証明して被告人の抗弁とする。

(6) 第 35 条に基づく違反に対する手続きにおいては、次の各号に掲げる事実を証明して被告人の抗弁とする。

(a) 当該作業現場が重要考古地域に含まれていると知らず、かつ、そのように信じる理由がなかったこと

(b) 当該作業が安全又は衛生のため緊急に必要だったこと、及び〔所管の〕国務大臣に対し、合理的な範囲でできる限り速やかに当該作業が必要である旨の書面による通知を行ったこと

文言の修正

F295 2008年計画法（法律第29号）第241条第8項、**附則2第19条**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号第2条（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第37条第1A項

F296 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第56条**により挿入された文言

第 38 条　作業通知の対象となる作業現場への調査当局の立入り権限及び発掘権限

(1) 何らかの作業に関して作業通知が交付された場合は、作業現場が所在する重要考古地域の調査当局は、次の各号のいずれか又は両方の目的で、合理的な時期であればいつでも、当該作業現場及び同現場への経路となる土地に立ち入る権利を有するものとする。

(a) 考古学上又は歴史上重要な事項を記録し、当該作業現場において発掘を行うことが望ましいか否かを判断する目的で、当該作業現場（同地上の建造物その他の構造物を含む。）を調査すること

(b) 考古学上又は歴史上重要な物体その他の物質を検査し記録する目的で、かつ、当該作業の過程で発見された考古学上又は歴史上重要な事物を記録する目的で、当該作業現場で実施される作業を監視すること

(2) 次の各号を満たす場合は、調査当局は、次の第 4 項に従い、発掘のために許可された期間中いつでも考古学的調査を目的として〔次の各号に定める〕作業現場を発掘する権利を有するものとする。

(a) 何らかの作業に関して作業通知が交付されたこと

(b) 作業現場が所在する重要考古地域の調査当局が、次の第 3 項に従って当該作業現場の発掘を予定する旨の通知を交付したこと

(3) 調査当局は、作業通知を行った日をもって起算される 4 週間の期間満了前に次の各号のとおり手続きをとった場合には、第 2 項に従って作業現場を発掘する権利のみを有するものとする。

(a) 発掘を予定していることを所定の形式で開発事業者に通知を交付したこと

(b) 作業通知の送達を受けた議会（イングランド及びウェールズの場合）又は地方自治体（スコットランドの場合）に前号の通知の写し送達し、さらに（調査当局の職務がその時点で〔所管の〕国務大臣により行使可能である場合を除き、）〔所管の〕国務大臣にも送達したこと[F297]

(c) 当該作業現場がイングランドに所在する場合に、（調査当局がそ

の時点で委員会である場合を除き、）第 a 号の通知の写しを委員会に通知したこと]

(4) 第 2 項に基づき発掘を許可される期間は、次の各号いずれかの日をもって起算される 4 か月 2 週間の期間である。

(a) 作業通知が行われた日をもって起算される 6 週間の期間満了日の翌日

(b) 作業通知で特定された作業が作業現場の更地化後に実施される予定の場合は、この法律の第 35 条第 7 項に基づき必要とされる作業現場の更地化の通知が受領された日、又は第 a 号記載の日（このうちいずれか遅く到来する日）

(c) 調査当局と開発事業者との間で合意されたそれよりも早い日

(5) 次の各号を満たす場合は、調査当局は、第 4 項に従い発掘を許可される期間が開始していない場合でも、それにかかわらず考古学的調査を目的として、作業現場で発掘を行う権利を有するものとする。ただし、この調査当局の発掘作業により、開発事業者が当該作業現場で実施するこの法律の第 35 条の適用されない更地作業その他の作業が妨げられないことを条件とする。

(a) 調査当局は、第 3 項に従い、作業現場で発掘を予定している旨を通知を交付したこと

(b) 作業通知が行われた日をもって起算される 6 週間の期間が経過したこと

(6) 調査当局は、第 2 項又は第 5 項に従い作業現場を発掘する権利を行使するために、合理的な時期であればいつでも、当該作業現場及び同現場への経路となる土地に立ち入ることができる。

(7) 第 2 項又は第 5 項に従い調査当局が作業現場の発掘を行う権利を有する場合に、作業通知の対象作業が実施されるときは、この法律の第 35 条は、当該作業に関しては、当該作業通知が交付されなかった場合と同様の効力を有するものとする（ただし、この法律の第 37 条により与えられる免除又は抗弁の対象となる）。

(8) 〔所管の〕国務大臣は、いつでも次の各号を指示することができる。

(a) 調査当局が何らかの作業現場に関してこの条の規定に基づく権限を行使するにあたり当該指示において定める条件に従うこと

(b) かかる調査当局による権限の行使が作業現場の全部又は一部に

関して不可能となること

また、〔所管の〕国務大臣は、第 a 号に基づき行われる指示を変更し、又は取り消すことができる。

[F298 〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する作業現場に関してこの項に基づく指示を行い、又はこれを変更し、若しくは取り消す前に、委員会と協議するものとする。]

(9) 第 8 項に基づく指示を行う場合は、〔所管の〕国務大臣は、当該指示の写しを次の各号の者それぞれに交付するものとする。

(a) 調査当局

(b) 当該の作業通知の交付を受けた議会（イングランド及びウェールズの場合）又は地方自治体（スコットランドの場合）

(c) 開発事業者

(d) この法律の第 35 条第 4 項第 b 号に従い作業通知とともに証明書の発行を受けた者（開発事業者を除く。）

また、〔所管の〕国務大臣は、の指示を変更し、又は取り消す場合にも、各号と同じ者に通知するものとする（この通知には、変更が及ぼす効果の詳細を記載する）。

[F299(10) イングランドに所在する作業現場に関して第 8 項に基づく指示を行う場合は、〔所管の〕国務大臣は、当該指示の写しを委員会に送付するものとする（ただし、調査当局が委員会でない場合に限る）。

(11) イングランドに所在する作業現場に関して第 8 項に基づき行われる指示を変更し、又は取り消す場合は、〔所管の〕国務大臣は、委員会に対して通知を行うものとする（この通知には、変更が及ぼす効果の詳細を記載する）。ただし、調査当局が委員会でない場合に限る。]

文言の修正

F297 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第57条第2項、第5項**により挿入された第38条第3項第*c*号

F298 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第57条第3項**により挿入された文言

F299 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第57条第4項**により挿入された第38条第10項、第11項

第 39 条　強制取得される作業現場において作業通知前に調査を行う調査当局の権限

(1) 強制取得権者が、重要考古地域の調査当局に対し、かかる地域内の作業現場においてこの法律の第 35 条第 2 項に定める種類の作業を実施（対象外作業を除く。）することを予定していること、又は何人かにその実施許可を与えることを予定していることを通知した場合は、当該調査当局は、この法律の第 38 条第 1 項第 a 号記載の目的で、合理的な時期であればいつでも、当該作業現場及び同現場への経路となる土地に立ち入る権利を有するものとする。

この項において「対象外作業」とは、この法律の第 37 条に基づく命令により第 35 条の適用を除外された作業をいう。

(2) 第 1 項に基づき作業現場に立ち入る調査当局の権利は、当該権利を最初に行使した日をもって起算される 1 か月間の期間が満了した時点で失効するものとする。

(3) この法律の第 38 条第 8 項は、同条に基づく調査当局の権限に関して適用されるのと同様、この条に基づく立入り権限に関しても適用されるものとする。

(4) この法律の第 38 条第 9 項は、この条に基づく立入り権限の行使において、第 38 条第 8 項に基づく指示については適用されないものとする。ただし、かかる指示を行う場合は、〔所管の〕国務大臣は、かかる指示の写しを次の各号に掲げる者のそれぞれに交付するものとする。

(a) 調査当局

(b) 強制取得権者

(c) 当該の作業現場の所有者及び（所有者が占有者でない場合）占有者[F300

(d) 当該の作業現場がイングランドに所在する場合は、委員会（ただし、調査当局が委員会でない場合に限る。）]

また、〔所管の〕国務大臣は、の指示を変更し、又は取り消す場合にも、各号と同じ者に通知を行うものとする（この通知には、変更が及ぼす効果の詳細を記載する）。

(5) この条における「強制取得権者」とは、土地の権利を強制的に取得する権限を与えられ得る、又は与えられた者又は団体をいう。

文言の修正

F300 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第58条**により挿入された第39条第4項第*d*号

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C79 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第11項**により（1996年12月18日付で）修正された第39条第1項

C80 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第11項**により（2008年7月22日付で）変更された第39条第1項

C81 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第11項**により（2017年2月23日付で）変更された第39条第1項

第 40 条　作業通知の対象となる作業現場へのその他の立入り権限

何らかの作業に関して作業通知が交付された場合には、次の各号のとおりとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣から書面で正式な許可を得た者は、当該作業現場（当該作業現場上の建造物その他の構造物を含む。）を調査し、当該調査の過程で発見された考古学上又は歴史上重要な事項を記録する目的で、合理的な時期であればいつでも、当該作業現場に立ち入ることができる。

(b) 歴史的記念物に関して王立委員会から書面で正式な許可を得た者は、当該作業現場上の建造物その他の構造物を調査し、当該調査の過程で発見された考古学上又は歴史上重要な事項を記録する目的で、合理的な時期であればいつでも、当該作業現場に立ち入ることができる。

第 41 条　第 II 編の解釈

(1) この法律の本編においては、次の各号に掲げる用語の意味はそれぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(a) 「開発事業者」及び「作業通知」は、この法律の第 35 条第 3 項により定められた個々の意味を有する。

(b) ロンドン特別区議会とあるのはロンドン市会が含まれる。

(c) いかなる土地における作業とあるのは、当該の土地の範囲部、地中又は上空における作業が含まれる。

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

(d) 作業現場の更地化とあるのは、土地の表面を更地にするために、作業現場上の既存の建造物その他の構造物を解体及び撤去し、並びにその他の物質を撤去すること（ただし、土地の表面を均し、又は地中から物質を撤去することは含まれない。）とみなす。

(e) 更地作業とあるのは、作業現場の更地化を目的として、又はこれに関連して、実施される作業とみなす。

(2) この法律の本編において、重要考古地域の調査当局とは、この法律の第 34 条に基づきその時点で任命されている者、又は（このような者がいない場合には）[F301 委員会（イングランドに所在する地域の場合）若しくは〔所管の〕国務大臣（その他の場合）]をいう。

文言の修正

F301 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第59条**により読み替えられた文言

第 III 編

雑則及び補則

金属探知機の使用制限

第 42 条　金属探知機の使用制限

(1) [F302 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド（スコットランドに所在する区域の場合）、][F303 委員会（イングランドに所在する区域の場合）、又は〔所管の〕国務大臣（その他の区域の場合）]から書面による承認を得ることなく保護対象区域内で金属探知機を使用した者は刑事罰に処し、略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F304 標準等級第 3 級

以下]の罰金に処する。

(2) この条において次に掲げる用語の意味は、それぞれこの項に定めるとおりとする。

「金属探知機」とは、地中の金属又は鉱物を検知又は探知するために設計又は改変された装置をいう。

「保護対象区域」とは、次の各号に掲げる場所をいう。

(a) 指定記念物又はこの法律に基づき〔所管の〕国務大臣[F305、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド][F306 若しくは委員会]又は地方自治体の所有権若しくは管理責任下にある記念物のある区域

(b) 重要考古地域に所在する区域

(3) [F307 書面による承認]を得ることなく、保護対象区域内で金属探知機を用いて発見した考古学上又は歴史上重要な物体を移動させた者は刑事罰に処し、略式の有罪判決により法定上限を超えない額の罰金に処し、又は公判における有罪判決により罰金に処する。

[F308 この項において、書面による承認とあるのは、[F309 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド（当該の区域がスコットランドに所在する場合）]、委員会（当該の区域がイングランドに所在する場合）又は〔所管の〕国務大臣（その他の区域の場合）の承認を指す。]

(4) この条において[F310 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド、]〔所管の〕国務大臣[F311 又は委員会]の付与する承認は、条件を付すことなく、又は条件を付して付与することができる。

(5) 次の各号に掲げる事項に該当する者が承認に付された条件に従わなかった場合には、この者を刑事罰に処し、次の第 a 号に該当する場合には、第 1 項に規定する罰則に処し、第 b 号に該当する場合には、第 3 項に規定する罰則に処する。

(a) この条において[F312 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド、]〔所管の〕国務大臣[F311 又は委員会]により付与された承認に従って保護対象区域内で金属探知機を使用する者

(b) かかる承認に従い保護対象区域内で金属探知機を使用して発見した物体を移動し、その他処分する者

(6) 第 1 項に基づく違反に対する訴追手続きにおいては、考古学上又は歴史上重要な物体を検知又は探知すること以外の目的で金属探知機を使

用したことを[F313 証明して]被告人の抗弁するものとする。

(7) [F314 イングランドに所在する保護対象区域に関して生じた]第1項又は第3項に基づく違反に対する訴追手続きにおいては、次の各号に掲げる事実を[F315 証明することが被告人の抗弁となるものとする。

(a) 被告人が金属探知機を使用する場所が保護対象区域であるか否かを確認するため、すべての合理的な手順をとったこと[F316

(b) 当該場所が保護対象区域であることを知らず、かつ、そのように信じる理由がなかったこと]

[F317(8) ウェールズに所在する保護対象区域に関する第1項又は第3項に基づく違反に対する訴追手続きにおいては、次の各号に掲げる事実を証明することが被告人の抗弁となる。

(a) 被告人が金属探知機を使用する場所が保護対象区域であるか否かを確認するため、すべての合理的な手順をとったこと

(b) 当該場所が保護対象区域であることを知らず、かつ、そのように信じる理由がなかったこと]

文言の修正

F302 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第45条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第42条第1項の文言

F303 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第60条第2項、第6項**により読み替えられた文言

F304 1982年刑事司法法（法律第48号）**第46条**及び1975年刑事訴訟（スコットランド）法（法律第21号）**第289G条**（1982年刑事司法法（法律第48号）**第54条**により挿入）に基づき読み替えられた文言

F305 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第45条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第42条第2項の文言

F306 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第60条第3項、第6項**により挿入された文言

F307 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第60条第4項、第6項**により読み替えられた文言

F308 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第60条第4項、第6項**により挿入された文言

F309 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第

2項、**附則2第45条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第42条第3項の文言

F310 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第45条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第42条第4項の文言

F311 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第60条第5項、第6項**により挿入された文言

F312 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第45条第e項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第42条第5項第a号の文言

F313 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第4項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第42条第6項の語

F314 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第17条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第42条第7項の文言

F315 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第4項第b号(i)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第42条第7項の文言

F316 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第3条第4項第b号(ii)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）読み替えられた第42条第7項の文言

F317 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第17条第3項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第42条第8項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C82 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法2011年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2011年スコットランド制定法文書第377号）第1条第1項、**第2条第c号により**2011年議会法第3号第3条第4項の効力を（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）除外した第42条

C83 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第12項**により（1996年12月18日付で）排除された第42条第1項

C84 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第12項**により（2008年7月22日付で）排除された第42条第1項

C85 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第11条**に

より2014年議会法第19号附則2第45条第a項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第42条第1項

C86 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第12項**により（2017年2月23日付で）排除された第42条第1項

C87 1996年法律第61号、第12条、**附則7第4条第13項**により（1996年12月18日付で）排除された第42条第3項

C88 2008年クロスレール法（法律第18号）**附則9第4条第13項**により（2008年7月22日付で）排除された第42条第3項

C89 2017年高速鉄道（ロンドン―ウェスト・ミッドランズ）法（法律第7号）第70条第1項、**附則19第1条第13項**により（2017年2月23日付で）排除された第42条第3項

立入り権限

第 43 条　調査及び査定を目的とする立入り権限

[F318(1) この条に基づく許可を得た者は、この法律に基づきスコットランド域内の土地又はその他の土地を取得する提案に関連して、又はその取得に関するこの法律に基づく補償請求に関連して、当該土地又はその他の土地を調査し、又はその価格を査定するため、合理的な時期であればいつでも、当該土地又はその他の土地に立ち入ることができる。

(1A) この条に基づく許可を得た者は、合理的な時期であればいつでも、イングランド及びウェールズ又はスコットランド域内の土地を調査し、又はその価格を査定するため、当該土地に立ち入ることができる。なお、この立入りは、当該土地又はその他の土地に生じた損害についてのこの法律に基づく補償請求に関して行われるものである。

(1B) 土地の権益又は権利を取得する提案に関連するイングランド及びウェールズ域内の土地への立入り権限及びその調査又は査定権限については、2016 年住宅計画法第 172 条を参照すること。]

(2) 内国歳入庁評価局の職員、又は〔所管の〕国務大臣[F319、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]その他調査若しくは査定の動機である取得の実施を予定している当局又は（場合により）この法律に基づく損害の補償の請求先である当局から書面で正式に許可を得た者は、この条に基づく許可を得た者に該当する。

(3) この法律の第 44 条第 9 項を条件として、この条により与えられる土地の調査権限には、下層土の性質又は地中の鉱物の存在を確認する目的で探査及び掘削を行う権限が含まれるものと解釈されるものとする。

文言の修正

F318 2016年住宅計画法（法律第22号）、第216条第3項、**附則14第10条**、2016年制定法文書第733号第3条第h項（及び規則の第6条）により（2016年7月13日付で）第43条第1項を読み替えた第43条第1項から第1B項まで

F319 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第46条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第43条第2項の文言

第 44 条　立入り権限に関する補足規定

(1) 第 43 条による許可を得た場合を除き、この法律に基づく立入り権限の行使として、住居として占有されている建造物又は建造物の一部に立ち入ることはできない。ただし、占有者の同意を得た場合はこの限りでない。

(2) 予定する立入りについて、この項の次の規定を条件として、占有者に対し事前に次の各号の通知を行わない限り、この法律に基づく立入り権限の行使として、占有される土地への立ち入り許可を権利として要求することはできない。

(a) 当該土地における工事の実施（この法律の第 26 条又は第 38 条に基づく権限を行使して行う発掘を除く。）を目的とする場合は、立入りを要求する日の 14 日前までの通知

(b) その他の場合は、立入りを要求する日の 24 時間前までの通知

この項は、この法律の第 5 条に基づく立入り権限に関しては適用されず[F320、又この法律の第 9ZJ 条に基づく立入り権限に関して、同条第 a 号から第 c 号までに定める目的のいずれかによる行使の場合には適用されない。]

(3) この法律に基づく立入り権限の行使として何らかの土地に立ち入ろうとする者は、当該土地の所有者若しくは占有者又はそれらの者の代理人の求めがある場合には、立入りの前に、その者の権限を証明する証拠を提示するものとする。

(4) この法律に基づく立入り権限には、立入り権限を行使して何らかの土地に立ち入る者が、かかる者の立入りに関して、合理的に必要とされる補助者を同伴し、又は機器を持ち込む権限、及び当該目的を達成す

るために合理的に必要な行為を行う権限が含まれるものと解釈されるものとする。

(5) 第 4 項は、土地の考古学的調査又は検査を実施する目的で、この法律に基づく立入り権限を行使して土地に立ち入った者は、考古学的分析において合理的に必要であると認める種類のサンプルを採取し持ち出すことを妨げない。

(6) 次の第 7 項を条件として、この法律に基づき行使可能な立入り権限に関連して、ある土地上で何らかの工事が実施されている場合は、当該立入り権限の行使にあたる者は、工事を実施する者が工事の支障又は遅延を避けるために課す合理的な要件又は条件に従うものとする。

(7) 工事を実施する者が課す要件又は条件は、かかる要件又は条件に従うことにより、事実上立入り権限が行使できなくなり、又は立入りの目的が達せられなくなる場合には、第 6 項において合理的なものであるとは認められないものとする。なお、同項は、当該の工事がこの法律の第 2 条第 1 項又は第 6 項又は第 35 条に違反して実施されている場合には適用されないものとする。

(8) この法律に基づく立入り権限の行使に従事する者を故意に妨害した者は、刑事罰に処し、略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F321 標準等級第 3 級以下の罰金に処する。]

(9) この法律の第 43 条の下で、同条第 3 項に基づき許可された工事を実施しようとする者は、次の各号に従うものとする。

(a) かかる工事は、かかる者がその実施を意図する旨の通知が第 2 項第 a 号の求める通知に含まれていた場合を除き、実施してはならない。

(b) 当該の土地を法定事業者が保持している場合において、当該事業者が、当該区画において予定されている工事に対し、それの実施が当該事業者の事業の続行を著しく妨げるおそれのあることを理由として異議を唱えるときは、かかる工事は、〔所管の〕国務大臣の許可を得ない限り実施してはならない。

文言の修正

F320 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法

律第4号）**第13条第3項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第44条第2項の文言

F321 1982年刑事司法法（法律第48号）**第46条**及び1975年刑事訴訟（スコットランド）法（法律第21号）**第289G条**（1982年刑事司法法（法律第48号）**第54条**により挿入）に基づき読み替えられた文言

財務規定

第 45 条　考古学的調査に対する支出

(1)　〔所管の〕国務大臣は、古記念物又は考古学上若しくは歴史上重要な何らかの事物が存在すると考える土地[F322（イングランド域内の土地を除く。）]の考古学的調査を引き受け、若しくは補助し、又はその費用を負担若しくは拠出することができる。

[F323(1A)　委員会は、古記念物又は考古学上若しくは歴史上重要な何らかの事物が存在すると考えるイングランド域内の土地の考古学的調査を引き受け、若しくは補助し、又はその費用を負担若しくは拠出することができる。なお、この項における古記念物に関する事項に関し、この法律第 61 条第 12 項第 b 号において〔所管の〕国務大臣とあるのは委員会と読み替えるものとする。]

(2)　地方自治体は、古記念物又は考古学上若しくは歴史上重要な何らかの事物が存在すると考える土地又はその近隣地域の考古学的調査を引き受け、若しくは補助し、又はその費用を負担若しくは拠出することができる。

(3)　〔所管の〕国務大臣[F324 若しくは委員会]又は地方自治体は、この条に基づき実施若しくは補助され、又は全部若しくは一部について金銭的に援助された考古学的調査については、その調査結果を適切と考える方法及び形式で公表することができる。

(4)　この法律の第 53 条に基づく大ブリテン島に含まれない土地へのこの法律のその他の規定の適用にかかわらず、この条により与えられた権限は、大ブリテン島沿岸[F325（又は第 1A 項記載の権限に関してはイングランド沿岸に接続する）]の英国の領海の海上境界線内の海底の一部を構成する土地に関しても行使することができるものとする。

文言の修正

F322 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第61条第2項**により挿入された文言

F323 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第61条第3項**により挿入された第45条第1A項

F324 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第61条第4項**により挿入された文言

F325 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第61条第5項**により挿入された文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C90 1995年法律第25号、第70条、第125条第2項、**附則9第10条第3項**（及び第7条第6項、第115条及び第117条、附則8第7条）により（イングランド及びウェールズに関して）（1995年9月19日付で）適用された第45条第2項、第3項

[F326 第 45A 条　歴史等の観点から見て重要な事物の開発及び取決め：補助及び貸付

(1) スコットランド内閣は、次の各号について発生し、又は発生すべき支出の全部又は一部を補填するため、補助又は貸付を行うことができる。

(a) 歴史、建築、伝統、芸術又は考古学的な観点から見て重要な事物の開発又は取決めについて、又は当該開発若しくは取り決めに関連していること

(b) 当該開発又は取り決めの促進を目的としていること

(2) この条に基づく補助又は貸付は、スコットランド内閣が適切であると考える条件（償還に関する条件を含む。）に基づいて行うことができる。

F327(3) . . . . .]

文言の修正

F326 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第12条**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第45A条

F327 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）**第20条第3項**、第31条第2項（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（2015年10月1日付で）撤廃された第45A条第3項

第 46 条　この法律に基づく特定の権限の行使により生じた損害の補償

(1) 次の第 2 項を条件として、この条が適用される権限を何らかの土地に関して行使するにあたり、当該土地又は当該土地上の動産に損害が生じた場合には、当該土地又は当該動産に対して権利を有する者は、[F328 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド、]〔所管の〕国務大臣[F329 又は委員会]その他当該権限を行使し、若しくは代理人に行使させる当局から、かかる損害に関して補償を受けることができる。

(2) かかる損害が、この法律の第 34 条に基づき重要考古地域の調査当局としてその時点で任命されている者又はその代理人による権限の行使にあたり生じた場合には、この条に従い[F330 委員会（当該の地域がイングランドに所在する場合）又は〔所管の〕国務大臣（その他の場合）から]補償を受けることができるものとする。

(3) この条は、この法律の次の条文、すなわち、第 6 条、[F331 第 6A 条、][F332 第 9ZF 条、][F333 第 9ZJ 条、]第 26 条、第 38 条、第 39 条、第 40 条及び第 43 条のいずれかに基づく土地への立入り権限又は土地上で何らかの行為を行う権限に適用される。

(4) 第 1 項において動産とあるのは、スコットランドに関しては、家財と読み替えるものとする。

文言の修正

F328 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第47条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第46条第1項の文言

F329 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第62条第2項**により挿入された文言

F330 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第62条第3項、第5項**により読み替えられた文言

F331 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第62条第4項**により挿入された語

F332 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第12条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第46条第3項の語

F333 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第13条第4項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第46条第3項の語

第 47 条　この法律に基づく補償請求に関する一般規定

(1) この法律に基づく補償請求は、所定の期間及び方法において行うものとする。

(2) この法律に基づく補償に関する紛争は、[F334 上級審判所又は]（スコットランドに所在する土地の場合は、）スコットランド土地審判所に付託され、同審判所により決定されるものとする。

(3) かかる紛争についての決定に関しては、M27 1961 年土地補償法[F335 第 4 条]又は（場合により）M28 1963 年土地補償（スコットランド）法第 9 条及び第 11 条の規定が適用されるものとする。ただし、同 1961 年法第 4 条及び同 1963 年法第 11 条において取得当局とあるのは、この法律に基づき請求される補償金の支払を行うべき当局と読み替えるものとする。

文言の修正

F334 2009年審判所業務移管（土地審判所その他の改正）令（2009年制定法文書第1307号）第1条、**附則1第129条第a項**（及び附則5）により（2009年6月1日付で）読み替えられた第47条第2項の文言

F335 2009年審判所業務移管（土地審判所その他の改正）令（2009年制定法文書第1307号）第1条、**附則1第129条第b項**（及び附則5）により（2009年6月1日付で）読み替えられた第47条第3項の語

欄外引用

M27 1961年法律第33号

M28 1963年法律第51号

第 48 条　保存地域内で歴史的建造物について支出された補助金の回収

F336(1) . . . . . .

X1(2) M29 1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 4 条（歴史的建造物、その構成部分及び近隣土地の保存を目的とする補助）の後に、次の条文を挿入するものとする。

「4A　「4A.第 4 条に基づく補助金の回収

(1) この条は、この法律の第 4 条に基づく補助金であって、この条に基づく回収を可能とする条件で行われたものに適用される。ただし、かか

る補助金は、この条において、〔所管の〕国務大臣がその交付の前又は交付の時に補助金受給者に次の各号の事項を書面で通知した場合に限り、交付されたものとみなされるものとする。

(a) この条の効果の簡潔な説明

(b) 当該通知に記載する目的で補助が行われる場合において、次の第4項に従い補助金の回収が可能な期間

(2) いかなる補助金についても、第1項第b号に基づき特定される期間は、補助金が交付された日をもって起算される 10 年以内に終了する期間とする。

(3) この条が適用される補助金に課された条件への違反があり、又はかかる条件が遵守されなかった場合は、〔所管の〕国務大臣は、当該補助金又はその一部を適切と判断する範囲で補助金受給者から回収することができる。

(4) 不動産の修理、維持管理又は保全費用の支出の全部又は一部を補填する目的でこの条が適用される補助金が何人かに対して交付された場合において、第 1 項第 b 号に基づき特定される期間中に、補助金受給者が補助金の交付日に当該不動産に対して有していた権益（以下この条において「関連権益」という。）又はその一部を次の第 5 項に定める態様で処分したときは、〔所管の〕国務大臣は、当該補助金受給者から補助金又はその一部を適切と判断する範囲で回収することができる。

(5) 第 4 項は、補助金受給者が関連権益又はその一部を売却、交換又は 21 年以上の賃貸借期間を定めて賃貸することにより処分した場合に限って適用される。

(6) 何人かが補助金受給者からの贈与（直接か間接かを問わない。ただし、遺言による譲渡を除く。）により関連権益の一部を取得した場合において、当該譲受人がその取得した不動産に対する関連権益又はその一部を第 5 項に定める態様で処分したときは、かかる処分は、第 4 項において、補助金受給者による関連権益の一部の処分として扱われるものとする。

(7) 何人かが関連権益の全部を贈与により取得した場合は、第 4 項は、当該譲受人が補助金受給者であるものとして効力を有するものとする（ただし、関連権益を決定する目的による場合はこの限りでない）。

(8) 第 3 項又は第 4 項のいかなる規定も、（複数の条件への違反があったこ

と、又は不動産に対する権益が部分的に処分されたことを理由として）補助金の総額を超える金額を回収する権利を〔所管の〕国務大臣に与えるものとは認められないものとする。」

編集に関する情報

X1 第48条第2項の文言は、その制定当初の形式である。同文言は、現行総合法律集に再録されておらず、1991年2月1日より前に行われた修正又は撤廃を反映していない。

文言の修正

F336 1997年法律第11号第3条、第6条第2項、**附則1第1編**（及び第5条、附則3）により（1997年5月27日付で）撤廃された第48条第1項

欄外引用

M29 1953年法律第49号

第 49 条　建築遺産基金への助成

(1) 〔所管の〕国務大臣は、[F337 建築遺産基金への助成を行うことができる]。

[F338(1A) 委員会は、イングランドにおいて、又はイングランドに関連して委員会がその職務を行使できるようにするため、建築遺産基金への助成を行うことができる。]

(2) この条に基づく助成は、〔所管の〕国務大臣[F339 又は（場合により）委員会]が適切と考える条件に基づいて行うことができる。

[F340(3) この条において「建築遺産基金」とは、[F341 2011 年チャリティ法]に基づき同名において登録された団体をいう。]]

文言の修正

F337 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第63条第2項**により読み替えられた文言

F338 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第63条第3項**により挿入された第49条第1A項

F339 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第63条第4項**により挿入された文言

F340 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第63条第5項**により挿入された第49条第3項

F341 2011年チャリティ法（法律第25号）第355条、**附則7第36条**（及び第20条第2項、附則8）により（イングランド及びウェールズに関して）（2012年3月14日付で）読み替えられた第49

条第3項の文言

特別な場合への適用

第 50 条　王領への適用

(1) 王領に対する王室の権益にかかわらず、この条の次の規定を条件として、王領については次の各号に定めるところによる。

(a) その時点で王領の一部である記念物は、指定目録に追加することができる。

(b) この法律のいずれかの規定により課された制限又は与えられた権限は、王領に関して、又は、王室又はその代理人により行われたものを除いて王領についてなされた行為に関して適用され行使されるものとする。ただし、王領に対する王室の権益に影響を及ぼすことを目的とするものではない。

[F342(1A) 第 1 項第 b 号において、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが 2014 年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（スコットランド議会制定法律第 19 号）第 3 条に基づくスコットランド内閣からの委任により有する職務に関連して、王領について何らかの行為を行った場合は、かかる行為は、王室又はその代理人により行われたものとして取り扱われることはない。]

(2) 関係当局の承認がある場合を除き、次の各号のとおりとする。

(a) 土地に立ち入り、又は土地上で何らかの行為を行うこの法律に基づく権限は、その時点で王領に属する土地に関しては行使できないものとする。

(b) その時点で王領に属する土地の権利は、この法律の第 I 編に基づき強制的に取得してはならないものとする。

(3) 王領について実施することが予定される作業（王室又はその代理人により実施されるものを除く。）に関して、この法律の第 35 条に基づき交付される作業通知は、同条において、この法律の第 38 条及び第 40 条により与えられた権限を当該土地及び当該作業に関して行使することを承認する内容の関係当局の証明書が所定の形式で添付されていない限り有効とならないものとする。

(4) この条において「王領」とは、王室権益又は公領権益の存する土地を

いう。「王室権益」とは、王室の権利として女王に属する若しくは政府部門に属する権益、又は政府部門がその職務上、女王のために保持する権益をいう。これには、スコットランド公の権利として有する不動産又は権益が含まれる。「公領権益」とは、ランカスター公領として女王に属する権益又はコーンウォール公領に属する権益をいう。なお、この条において、「関係当局」とは、何らかの土地との関係で、次の各号の者をいう。

(a) 王室の権利として女王に帰属し、かつ、クラウン・エステートを構成する土地の場合は、クラウン・エステート委員会。その他王室の権利として女王に帰属する土地に関しては、かかる土地を管理する政府部門[F343 又はその関係人]

(b) ランカスター公領として女王に帰属する土地に関しては、ランカスター公領大臣

(c) コーンウォール公領に属する土地に関しては、コーンウォール公又はその時点においてコーンウォール公領を保持する者により任命された者

(d) 政府部門に帰属する土地、又は政府部門がその職務上、女王に代わって保管する土地の場合は、当該政府部門

いずれかの土地に関して、いずれの当局が関係当局に該当するかについて疑義が生じた場合は、かかる疑義は財務省に付託するものとし、その決定は最終的であるものとする。

この項において「政府部門」には、〔所管の〕国務大臣が含まれ、[F344「関係人」は、1998 年スコットランド法第 90B 条第 5 項が適用される土地との関係では、かかる土地を管理する者を意味する]。

文言の修正

F342 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第48条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第50条第1A項

F343 2017年クラウン・エステート移管大綱（2017年制定法文書第524号）第1条第2項、**附則5第15条第a項**により（2017年4月1日付で）挿入された第50条第4項第a号の文言

F344 2017年クラウン・エステート移管大綱（2017年制定法文書第524号）第1条第2項、**附則5第15条第b項**により（2017年4月1日付で）挿入された第50条第4項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C91 1992年制定法文書第1732号、**第1条**、第3条第1項により（1992年7月17日付で）変更された第50条
1992年制定法文書第1732号、**第1条**、第3条第1項第a号により（1992年7月17日付で）適用された第50条

C92 1992年制定法文書第1732号、**第1条**、第3条第2項により（1992年7月17日付で）変更された第50条第4項第a項

第 51 条　教会領

(1) [M30]1946 年土地取得（承認手続き）法に基づき交付される通知に関する規定にかかわらず、この法律のいずれかの規定に基づき通知を土地の所有者に交付することが求められる場合において、当該土地が教会領であるときは、同様の通知を当該土地が所在する教区の[F345 教区財務委員会に交付するものとする]。

(2) [F346 教会領が聖職禄保有者に帰属する場合において、当該聖職禄保有者が不在であるときは、当該教会領]は、この法律において、当該土地が所在する教区の[F345 教区財務委員会]に帰属するものとして扱われるものとする。

(3) この法律の[F347 第 1AD 条、][F348 第 9ZL 条、]第 7 条、第 9 条又は第 46 条に基づき、教会領である土地に関し、この項とは関係なく支払われる金額であって、聖職禄保有者に支払われるものは、[F345 かかる土地が所在する教区の教区財務委員会に支払われるものとし、]当該売却を許可し、又はその売却利益を処分する何らかの制定法又は国教会法に基づいて当該土地を契約によりに売却した利益が使用されるのと同様の目的のために使用されるものとする。

(4) 教会領である土地に関して、この法律の第 8 条に基づき回収される金額がある場合には、[F345 当該土地が所在する教区の教区財務委員会]は、[F349 その]保有する金銭又は有価証券を当該金額の支払に充てることができる。

(5) この条において、「教会領」とは、イングランド国教会の、教会聖職禄に帰属する土地、教会の土地若しくは教会の一部を構成する土地であってイングランド国教会のいずれかの教区の主教管轄権が及ぶもの若しくはかかる教会の敷地、又はかかる管轄権が及ぶ墓地であり、若しくはその一部を構成する土地をいう。

文言の修正

F345 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第16条第2項、**附則5第20条第a項**、2006年第2号、大主教が制定した法律文書により（イングランドに関して）（2006年10月1日付で）読み替えられた第51条の文言

F346 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第16条第2項、**附則5第20条第b項**、2006年第2号、大主教が制定した法律文書により（イングランドに関して）（2006年10月1日付で）読み替えられた第51条第2項の文言

F347 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第4条第4項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号第4条第a項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（2017年5月31日付で）挿入された第51条第3項の語

F348 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第13条第5項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第51条第3項の語

F349 2006年イングランド国教会法（雑則）（第1号）第16条第2項、**附則5第20条第a項**、2006年第2号、大主教が制定した法律文書により（イングランドに関して）（2006年10月1日付で）読み替えられた第51条第4項の語

欄外引用

M30 1946年法律第49号

第 52 条　シリー諸島への適用

〔所管の〕国務大臣は、シリー諸島議会と協議の上、この法律の規定を次の各号のとおりシリー諸島に適用することを命令により定めることができる。

(a) シリー諸島はディストリクトであるものとして、かつ、シリー諸島議会はディストリクト議会であるものとして扱われる。

(b) その他の点については、当該命令において特定される修正に従う。

[F350 第 52A 条　湖沼地方

この法律の第 I 編及び第 II 編、並びに第 45 条第 2 項及び第 3 項は、湖沼地方（1988 年ノーフォーク及びサフォーク湖沼地方法の定義による。）に関しては、湖沼地方保存委員会が地方自治体であるものとして適用されるものとする。]

文言の修正

F350 1988年ノーフォーク及びサフォーク湖沼地方法（法律第4号、現行総合法律集第81巻第1号）第2条第5項、第6項、第23条第2項、第27条第2項、附則3第30条第1項、**附則7**により（イングランド及びウェールズに関して）挿入された第52A条

第 53 条　領海内の記念物

(1) 大ブリテン島沿岸の英国の領海の海上境界線内の海底の区域内、上又は下に所在する記念物（以下、この条では、領海内の記念物という。）は、この法律の第 1 条第 3 項に基づく指定目録に追加することができ、これに従い、この法律の他の規定は、かかる記念物のうち指定記念物であるもの（ただし、そうでない場合を除く。）にも適用されるものとする。

(2) 領海内の記念物に関する指定目録の記載には、イングランド、スコットランド又はウェールズの沿岸に存在する記念物を記載するものとする。また[F351、第 2B 項を条件として、]かかる記念物は、この法律において、指定目録の記念物に関する項目においては、この項で特定された地方に所在するものとして取り扱われるものとする。

[F352(2A) 2016 年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法によりウェールズ内閣に与えられたこの法律に基づく職務（及びすでにウェールズ内閣に移管されている機能）は、2006 年ウェールズ政府法で意味するところ（ここでは、ウェールズ沿岸の領海の海上境界線内の海が含まれる（同法第 158 条第 1 項を参照すること））のウェールズに関して行使可能である。

(2B) したがって、記念物は、2006 年ウェールズ政府法第 158 条第 1 項の意味におけるウェールズに所在するものでない限り、第 53 条第 2 項に基づきウェールズ域内に存在するものとして取り扱われることはない。]

(3) 領海内の記念物であって、この法律に基づき、〔所管の〕国務大臣[F353 若しくは委員会]又は地方自治体の所有権又は管理責任下にあるものに関して、この法律において記念物と一体を成している土地（又は一体を成す土地）とあるのは、この法律の第 15 条第 1 項記載の記念物に関し、〔所管の〕国務大臣[F353 若しくは委員会]又は地方自治体が占有する海底のいずれかの部分が含まれる。

(4) この項とは別に行使されうるいかなる管轄権にも影響を与えることな

く、大ブリテン島沿岸の英国領海内で行われたこの法律の下での違反についての訴追手続きは、大ブリテン島内のいかなる場所においても行うことができ、また、かかる違反は、あらゆる付随的な目的において、大ブリテン島内のいずれかの場所で行われたものとして扱われる。

(5) この法律がこの条により英国外の個人又は法人に影響を及ぼす場合があるとしても、この法律は、英国国民であるか否かを問わず、すべての個人及び法人（英国のいかなる地域の法律に基づいて設立されたか否かを問わない）に適用されることをここに宣言する。

(6) 警察官は、領海内の記念物に対し、その者が警察官として行為する地域において有するすべての権限、法的保護及び特権を有するものとする。

(7) この条において海底とあるのは、（断続的に又は永続的に）海に覆われてはいるものの、大ブリテン島内にある海岸その他の土地は含まれない。

文言の修正

F351 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第20条第1項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第53条第2項の文言

F352 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第20条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第53条第2A項、第2B項

F353 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第64条**により挿入された文言

補則

第 54 条　発見物の取扱い及び保存 E+W

(1) この法律に基づく立入り権限の行使として、次の各号のいずれかの目的でいかなる土地に立ち入る者についても、〔次の第 a 号に定める〕発掘若しくは作業の過程で、又は（場合により）〔次の第 c 号に定める〕検査の過程で発見した考古学上又は歴史上重要な物体を一時的に保管することができ、これを検査、試験、処理、記録又は保存する目的で、その現場から持ち出すことができる。

(a) 当該土地において発掘を行い、又は当該土地の区域内、地上又は地中に所在する古記念物に影響を及ぼす作業を行う目的

(b) この法律の第 6 条第 3 項第 a 号若しくは第 4 項第 b 号[F354、第 6A 条第 2 項第 a 号]又は第 38 条第 1 項第 b 号に基づく権限の行使として、当該土地上で実施される作業を監視する目的

(c) 当該土地の考古学的検査を実施する目的

F355(2) 〔所管の〕国務大臣又は立入り権限を行使し、若しくは代理人に行使させるその他の当局は、物体の所有者の同意を得ない限り、当該物体を検査及び記録するため、又は〔所管の〕国務大臣若しくは当該その他の当局が考古学的調査若しくは分析において、若しくは当該物体の保管若しくは保存において望ましいと認める試験若しくは処理を行うために合理的に必要とされる期間を超えて、当該物体を保存することはできない。

(3) この条のいかなる規定も、[F356 1996 年財宝法に基づく]王室の権利に影響を及ぼさないものとする。

〔適用〕範囲に関する情報

E3 本規定の本バージョンは、イングランド及びウェールズにのみ適用され、スコットランドについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F354 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第65条**により挿入された文言

F355 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第49条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第54条第2項の文言

F356 1996年法律第24号、**第14条第2項、第4項**、1997年制定法文書第1977号、**第2条**により（イングランド及びウェールズに関して）（1996年法律第24号**第4条**の発効の後に発見された全ての財宝に関する効力により1997年9月24日付で）読み替えられた第54条第3項の文言

第 54 条　発見物の取扱い及び保存 S

(1) この法律に基づく立入り権限の行使として、次の各号いずれかの目的でいかなる土地に立ち入る者についても、〔次の第 a 号に定める〕発掘若しくは作業の過程で、又は（場合により）〔次の第 c 号に定める〕検

査の過程で発見した考古学上又は歴史上重要な物体を一時的に保管することができ、これを検査、試験、処理、記録又は保存する目的で、その現場から持ち出すことができる。

(a) 当該土地において発掘を行い、又は当該土地の区域内、地上又は地中に所在する古記念物に影響を及ぼす作業を行う目的

(b) この法律の第 6 条第 3 項第 a 号若しくは第 4 項第 b 号[F462、第 6A 条第 2 項第 a 号]又は第 38 条第 1 項第 b 号に基づく権限の行使として、当該土地上で実施される作業を監視する目的

(c) 当該土地の考古学的検査を実施する目的

(2) 〔所管の〕国務大臣[F355、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]又は立入り権限を行使し、若しくは代理人に行使させるその他の当局は、物体の所有者の同意を得ない限り、当該物体を検査及び記録するため、又は〔所管の〕国務大臣[F355、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]若しくは当該その他の当局が考古学的調査若しくは分析において、若しくは当該物体の保管若しくは保存において望ましいと認める試験若しくは処理を行うために合理的に必要とされる期間を超えて、当該物体を保存することはできない。

(3) この条のいかなる規定も、埋蔵物に関する王室の権利に影響を及ぼさないものとする。

〔適用〕範囲に関する情報

E8 本規定の本バージョンは、スコットランドにのみ適用され、イングランド及びウェールズについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F355 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第49条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第54条第2項の文言

F462 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第65条**により挿入された文言

第 55 条　特定の命令の有効性を争う手続き等

(1) 次の各号に掲げる者は、特定の日から 6 週間以内に、高等法院又は（ス

コットランド域内においては）民事控訴院に対し、この条に基づく申立てを行うことができる。

(a) この条の適用対象である命令を不服とし、かつ、当該命令がこの法律の権限の区域内にないこと、又は当該命令に関して特定の要件の何らかが遵守されていないことを理由として、当該命令の有効性を争うことを希望する者

(b) 〔所管の〕国務大臣[F357 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]によって行われたこの条の適用対象である行為を不服とし、かつ、当該行為がこの法律の権限の区域内にないこと、又は当該行為に関して特定の要件の何らかが遵守されていないことを理由として、当該行為の有効性を争うことを希望する者

(2) この条は、指定命令及び指定命令を変更し、又は取り消すこの法律の第 33 条第 4 項に基づく命令に適用される。

(3) この条は、〔所管の〕国務大臣[F358 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]による次の各号[F359 いずれかの]に掲げる行為に適用される。

(a) [F360 第 3B 条に基づきスコットランド内閣に付託された指定記念物承認申請についてスコットランド内閣が行う決定

(aa) この法律に基づく不服申立てについて]スコットランド内閣が行う決定

(b) この法律の[F361 第 4 条に基づきヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが発出する命令、又は第 4A 条に基づきスコットランド内閣が発出する]指定記念物承認の変更命令若しくは取消命令

[F362(3A) この条は、第 1AE 条に基づく再審査（ウェールズ内閣又は任命された者による再審査）についての決定に適用される。]

(4) 第 1 項において「特定の日」とは、次の各号のものをいう。

(a) 命令に関しては、この法律の附則 2 に従って命令を発出した旨の通知が発行された日（又は場合により、最初に発行された日）

(b) 〔所管の〕国務大臣[F363 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]による何らかの行為に関しては、かかる行為が行われた日

(5) この条に基づく申立てについて、高等法院又は（スコットランド域内

においては）民事控訴院は、次の各号の権限を有する。

(a) 当該申立てにより有効性が争われる命令又は行為の執行を、仮命令により当該手続きの最終決定まで停止する権限

(b) 当該の命令又は行為がこの法律の権限の区域内にないと認める場合は、又は命令若しくは行為に関する特定の要件のいずれかが遵守されないことにより申立人の権利が著しく侵害されていると確信する場合において、当該命令又は行為の全部又は一部を破棄する権限

(6) この条において「特定の要件」とは、次の各号のものをいう。

(a) この条の適用対象である命令に関しては、この法律の要件又はこの法律に基づき制定される規則の要件であって、かかる命令に適用されるもの

(b) この条の適用対象である行為に関しては、この法律の要件、M31[F364 1992 年]審判所及び審問法の要件、又はこの法律若しくは同法に基づき制定される規則若しくは規定の要件であって、かかる行為に適用されるもの

(7) この条に定める場合を除き、この条の適用対象である命令又は行為の有効性は、いかなる訴訟手続きにおいても争うことができないものとする。ただし、この条のいかなる規定も、〔所管の〕国務大臣[F365 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が指定記念物承認申請についての決定を拒否し、又は決定を行わなかった場合に、これに関して裁判所が行う管轄権の行使に影響を及ぼさないものとする。

文言の修正

F357 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第55条第1項第b号の文言

F358 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第b項(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第55条第3項の文言

F359 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第b項(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31

号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第55条第3項の語

F360 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第b項(iii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）第55条第3項第a号を読み替えた第55条第3項第a号、第aa号

F361 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第b項(iv)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた第55条第3項第b号の文言

F362 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第4条第5項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号第4条第a項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（2017年5月31日付で）挿入された第55条第3A項

F363 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第c項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第55条第4項第b号の文言

F364 1992年審判所及び審問法（法律第53号）第18条第1項、第19条第2項、**附則3第12条**により（1992年10月1日付で）読み替えられた第55条第6項第b号の文言

F365 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第50条第d項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第55条第7項の文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C93 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第12条**により2014年議会法第19号附則2第50条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した第55条

欄外引用

M31 1971年法律第62号

第 56 条　文書の送達

(1) 通知その他の文書であってこの法律に基づき送達することが求められるか、又は認められるものは、次の各号の方法で送達することができる。

(a) かかる通知の交付を受けるべき者への交付

(b) その者の通常の住所若しくは最後に知られている住所への差し置き、又はその者から交付先住所が提供されている場合には、かかる住所への差し置き

(c) その者の通常の住所若しくは最後に知られている住所、又はその者から交付先住所が提供されている場合には、かかる住所に宛てた料金前納の書留郵便、又は配達記録サービスによる送付

[F366(ca) 次の各号を満たす場合は、この項の後段次に定める方法による。

(i) 通知その他の文書がウェールズに所在する記念物又はウェールズ域内の土地に関するものである場合

(ii) その者から提供された交付先住所が電子通信手段を用いるものである場合

前の場合には、第 1A 項記載の条件に従い電子通信手段を用いて送付する。]

(d) 会社又は法人の場合には、その登録事務所若しくは主たる事務所において会社若しくは法人の秘書若しくは事務員に交付すること、又はかかる事務所において会社若しくは法人の秘書若しくは事務員宛てに料金前納の書留郵便若しくは配達記録サービスにより送付すること

[F367(1A) 第 1 項第 ca 号記載の条件とは、通知又は文書を次の各号に従って作成することである。

(a) 同規定に記載する者によるアクセスが可能な状態にすること

(b) すべての重要な点で明確であること

(c) 後日参照して使用することができるよう、十分な耐久性のある形式で作成すること

当該条件において、「すべての重要な点で明確であること」とは、通知又は文書に含まれ、その者に提供される情報の量が、通知又は文書が印刷物として交付又は提供された場合と比べて同等以上であることをいう。]

(2) かかる通知又は文書を記念物その他の土地の所有者又は占有者である者に送達することが求められるか、又は認められる場合は、次の各号に定めるところによる。

(a) かかる通知又は文書の宛先は、記念物又は土地（当該記念物又は

土地を記載する。）の「所有者」又は（場合により）「占有者」とすることができ、さらに氏名その他の詳細を加えることを要しない。

(b) かかる通知又は文書は、当該の者の通常の住所又は最後に知られている住所が判明しない場合は、記念物に、又は記念物の敷地若しくは（場合により）土地上の物体に目立つように貼付することにより送達することができる。

[F368(3) この条において「ウェールズ」は、2006 年ウェールズ政府法（同法第 158 条第 1 項を参照すること）における意味と同じ意味を有する。]

文言の修正

F366 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第21条第1項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第56条第1項第ca号

F367 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第21条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第56条第1A項

F368 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第21条第3項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第56条第3項

第 57 条　土地の権利についての情報請求権限

(1) 〔所管の〕国務大臣[F369 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド][F370 若しくは委員会]又は地方自治体がこの法律に基づく職務を行使することができるようにするため、〔所管の〕国務大臣[F369 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド][F370 若しくは委員会]又は地方自治体は、土地の占有者及び直接又は間接を問わず土地に関して賃料を受け取る者に対し、当該土地に対する自己の権利の性質、並びに他に当該土地に対して権利を有する者（自由保有権者、[F371 使用所有権者、]譲渡抵当権者、賃借人その他を問わない。）として自己が知る者の氏名及び住所を書面により明らかにするよう求めることができる。

(2) この条に基づき情報提供を求められたにもかかわらず、情報の提供を免除される正当な理由なくこれに応じなかった者は刑事罰に処し、略

式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F372 標準等級第 3 級以下の罰金に処する。]

(3) この条に基づき情報提供を求められた者が、これに関して故意に虚偽の申立てを行った場合は、この者を刑事罰に処し、次の各号の刑に処せられるものとする。

(a) 略式の有罪判決による又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決による法定上限を超えない額の罰金

(b) 公判における有罪判決による罰金

文言の修正

F369 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第51条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第57条第1項の文言

F370 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第66条**により挿入された文言

F371 2000年封建的借地権等廃止（スコットランド）法（議会法第5号）第71条、第77条第2項、附則12第40条第4項、**附則13第1編**（及び第58条、第62条及び第75条）、2003年スコットランド制定法文書第456号第2条により（スコットランドに関して）（2004年11月28日付で）撤廃された第57条第1項の文言

F372 1982年刑事司法法（法律第48号）**第46条**及び1975年刑事訴訟（スコットランド）法（法律第21号）**第289G条**（1982年刑事司法法（法律第48号）**第54条**により挿入）に基づき読み替えられた文言

第 58 条　法人による違反

(1) この法律に基づく違反が法人によって行われたものである場合において、かかる違反が当該法人の取締役、管理職、秘書役その他類似の役員、又はかかる地位に基づき行動するとことが予定されていた者の同意若しくは黙認の下に、又はかかる者の怠慢により行われたものであることが証明されたときは、この者は、当該法人とともに、当該違反について刑事罰に処し、これに従って訴追される。

(2) 第 1 項において、「取締役」という語は、産業若しくはその一部又は事業を国家の所有の下で営むことを目的として制定法に基づいて設立された法人であって、その業務がその構成員により管理されているものに関しては、かかる法人の構成員を意味する。

第 59 条　違反の訴追：スコットランド

[F373]1995 年刑事訴訟（スコットランド）法第 136 条の規定にかかわらず]、この法律に基づく違反についてのスコットランドにおける略式手続きは、訴追手続きを担保する十分な証拠が訴追者にとって判明した日（訴追者の判断による。）から 1 年間、いつでも開始することができる。なお、訴追者が署名する予定の証明書であって、当該日を記載したものが確定的なものとする。

文言の修正

F373　1995年法律第40号第5条、第7条第2項、**附則4第24条第2項**により（1996年4月1日付で）読み替えられた第59条の文言

第 60 条　規則及び命令

[F374(A1)　この法律により与えられた規則制定権限又は命令発出権限には、スコットランド内閣が必要又は適当と考える付随規定、補足規定、派生規定、移行規定、経過規定又は除外規定を設ける権限が含まれる。]

(1)　この法律に基づき発出される命令又は制定される規則は、命令又は（場合により）規則が適用される異なる事案ごとに、別々に定めることができる。

[F375(1A)　この法律に基づくウェールズ内閣の規則制定権限又は命令発出権限には、ウェールズ内閣が必要又は適切と考える付随規定、補足規定、派生規定、移行規定、経過規定又は除外規定を設ける権限が含まれる。]

(2)　〔所管の〕国務大臣のこの法律に基づく規則制定権限、並びにこの法律の第 3 条、第 37 条、第 52 条、第 61 条及び第 65 条に基づく命令制定権限は、行政委任立法により行使可能であるものとする。なお、かかる規則又は命令を盛り込んだ行政委任立法は、この法律の第 19 条に基づく規則を盛り込んだものを除き、いずれかの議院の決議により無効とされる場合があるものとする。

[F376(3)　この法律に基づく又は第 3 条、第 37 条若しくは第 61 条による命令に基づくウェールズ内閣の規則制定権限は、行政委任立法により行使可能である。

(4)　次の各号の規則が盛り込まれた行政委任立法には、その法案がウェー

ルズ議会に提出され、決議により承認されない限り、ウェールズ内閣においてこれを制定することができない。

(a) 第 1AA 条又は第 9ZB 条に基づく規則

(b) 第 1A 項に基づき、議会法又はウェールズ議会の法律若しくは国教会法の規定を修正し、又は廃止する規則

(5) この法律に基づきウェールズ内閣が制定した規則又は命令が盛り込まれたその他の行政委任立法（第 19 条に基づく規則を除く。）は、ウェールズ議会の決議により無効とされる場合がある。]

文言の修正

F374 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第13条**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）挿入された第60条第A1項

F375 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第40条第1項**、第41条第1項第f号により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年3月21日付で）挿入された第60条第1A項

F376 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第40条第2項**、第41条第1項第f号により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年3月21日付で）挿入された第60条第3項から第5項まで

第 61 条　解釈 E+W

(1) この法律においては、次のとおりとする。

[F377「住所」とは、電子通信に関しては、かかる通信のために使用する番号又はアドレスをいう。]

「古記念物」は、次の第 12 項に定める意味を有する。「重要考古地域」とは、この法律の第 33 条に基づき特定される地域をいう。

[F378「委員会」とは、イングランド歴史的建造物及び記念物委員会をいう。]

「指定命令」とは、同条に基づく命令をいう。

[F379「開発承認」とは、2008 年計画法に基づく開発承認をいう。]

[F377「電子通信」は、2000 年電子通信法における意味と同じ意味を有する。]

「制定法」には、議会の地域的又は個別的議会制定法における制定法、及び議会制定法に基づき制定される命令、規程、規則、条

例又は制度が含まれる。

「湛水作業」とは、土地を水又は液状若しくは半液状の物質で覆う作業をいう。

「職務」には、権限及び義務が含まれる。

「管理証書」は、この法律の第 12 条第 6 項が定める意味を有する。[F380「暫定保護」は、第 1AB 条第 3 項が定める意味を有する。]

「土地」とは、次の各号のものをいう。

(a) イングランド及びウェールズにおいては、有形相続財産

(b) スコットランドにおいては、相続財産

その財産には、建造物又は記念物が含まれ、土地のいかなる取得においても、土地の権益又は権利が含まれる。

「地方自治体」とは、次の各号のものをいう。

(a) イングランドにおいては F381...、カウンティ又はディストリクトの議会、F382...ロンドン特別区議会、及びロンドン市会

[F383(aa) ウェールズにおいては、カウンティ又はカウンティ・バラの議会]

(b) スコットランドにおいては、M321973 年地方自治（スコットランド）法第 IX 編の意味における計画当局

「記念物」は、次の第 7 項に定める意味を有する。

「所有者」とは、イングランド及びウェールズ域内の土地に関して、([F384 第 9ZA 条及び第 9ZB 条並びに]この法律の附則 1 第 2 条第 1 項及び同号において制定される規則における場合を除いて、）自己の権利においてか他の者の受託者としてかを問わず、土地の約定賃料を受け取る権利を有する者、又は土地が約定賃料により賃貸されていない場合には、土地が賃貸された場合にその約定賃料を受け取る権利を有することとなる者（ただし、不動産権を有しない譲渡抵当権者を除く。）をいう。

「不動産権」には、賃料及び収益を受け取ること、又は（該当する場合には）賃料及び収益を受け取る権利が含まれる。

「所定の」とは、〔所管の〕国務大臣により制定される規則により定められることをいう。

「指定目録」は、この法律の第 1 条第 1 項に定める意味を有する。

「指定記念物」は、この法律の第 1 条第 11 項に定める意味を有する。「指定記念物承認」とあるのは、この法律の第 2 条第 3 項

[F385 及び第 3B 条]並びに第 3 条第 5 項に従って読み替えるものとする。

F386. . .

「集積作業」とは、ある土地に土砂等を廃棄し、又は建造物その他の資材若しくは物質（ごみ又は廃棄物を含む。）を集積させることをいう。

[F387「全国郵便事業者」とは、[F3882011 年郵便事業法第 III 編]の意味における全国事業者をいう。また、全国郵便サービスの提供とあるのは、[F389 同編]に従って読み替えるものとする。]

「工事」には、何らかの種類の作業が含まれるものとし、とりわけ（前規定の一般性を妨げず）、湛水作業及び集積作業、並びに農業（[F3901990 年都市農村計画法]、又はスコットランドに関しては[F3911997 年都市農村計画（スコットランド）法]の意味による。）又は林業（植林を含む。）の目的で実施される作業が含まれる。

(2) この法律において「法定事業者」とは、次の各号の者をいう。

(a) 制定法により、鉄道、軽便鉄道、市電軌道、道路輸送、水上輸送、運河、内陸航行、埠頭、港湾、桟橋若しくは灯台に関する事業、又は F392...、F393...[F394 若しくは水力発電]の供給に関する事業を行う権利を与えられた者

(b) F395...民間航空局、F396...、[F397 全国郵便サービスの提供に関わる全国郵便事業者]、その他いずれかの制定法に基づき、[F3981990 年都市農村計画法]又は[F3911997 年都市農村計画（スコットランド）法]において法定事業者として扱われる機関、組織又は事業者

(c) この号に基づき〔所管の〕国務大臣により制定される命令において特定される機関、組織又は事業者

[F399(2A) 全国郵便事業者の事業（ただし、全国郵便サービスの提供に関するものに限る。）は、この法律において、その者の法定事業であるものとして扱われるものとする。この法律におけるその者の事業とあるのは、これに従って読み替えるものとする。]

[F400(2B) 次の各号の場合は、〔次の第 a 号に定める〕通信は、翌業務日に受領されたものとして扱われる。この項において「業務日」とは、土曜日、日曜日、銀行の休日その他祝日以外の日をいう。

(a) この法律において、通知その他の文書を何人かに送達又は伝達する目的で電子通信が使用された場合

(b) その者がその営業時間外に当該通信を受領した場合]

(3) この法律の第 14 条第 1 項及び第 21 条第 2 項並びにこの法律の附則 3 第 6 条第 1 項第 b 号及び第 2 項第 b 号において、何らかの土地に関する管理証書に拘束され、かつ、当該土地に対する不動産権を有し、又はこれを占有する者は、当該土地に関する管理証書の執行の影響を直接的に受ける者であると認められるものとする。

(4) この法律において、「考古学的調査」とは、考古学上又は歴史上重要な情報を取得し記録する目的で、何らかの土地、物体その他の物質を調査することをいい、これには、（前規定の一般性を妨げず、）いかなる土地の考古学的調査を行う場合にも、次の各号のものが含まれる。

(a) 土地の区域内、地上若しくは地中に所在する考古学上又は歴史上重要な物体その他の物質を発見し、明らかにし、（場合により）回収し、又は移動することを目的として行う調査

(b) その調査のために行われる発掘又は検分の過程において発見された物体又は物質の検査、試験、処理、記録及び保存

(5) この法律において、土地の考古学的検査とは、考古学上又は歴史上重要な情報を取得し記録する目的で、当該土地（当該土地上の建造物その他の構造物を含む。）を調査又は検分することをいう。

(6) この法律[F401（第 9ZA 条を除く。）]において記念物と一体を成している土地（又は一体を成す土地）とあるのは、この法律の第 15 条第 6 項に従って読み替えるものとする。

(7) 「記念物」とは、（次の第 8 項を条件として）次の各号のものをいう。

(a) 建造物、構造物若しくは工作物（地上若しくは地中のいずれにあるかを問わない。）又は地下室若しくは発掘物

(b) 建造物、構造物若しくは工作物、又は地下室若しくは発掘物の遺構で構成される場所 F402...

(c) 乗物、船舶、航空機その他の可動構造物又はこれらの一部であって、第 a 号の記念物に該当する工作物を構成せず、若しくはその一部に属さないもの[F403 により、又はこれらのものの遺物により構成された場所

(d) ウェールズ域内の場所（第 b 号又は第 c 号に該当するものを除

く。）であって、以前の人間の活動の証拠となる物又は一群の物で構成されるもの]

記念物に取り付けられた機械類は、これを解体しなければ取り外すことができない場合には、記念物の一部であるとみなされるものとする。

[F404(7A) 第 7 項第 d 号において、「ウェールズ」は、2006 年ウェールズ政府法第 158 条第 1 項に定める意味を有する。]

(8) 第 7 項第 a 号は、その時点で教会の用途に用いられている教会建造物には適用されず、第 7 項第 c 号は、次の各号には適用されない。

(a) 何らかの物体又はその遺物で構成される場所。ただし、かかる特定の場所における物体又はその遺物の状態が公共の利益に関わるものである場合はこの限りでない。

(b) M33 1973 年沈没船保護法第 1 条に基づき発出される命令により保護される船舶又はその遺物で構成される場所。この命令は、当該場所の周辺地域を規制対象地域に特定するものである。

(9) この法律において、記念物の敷地には、記念物が所在する土地のみならず、記念物を構成し、又は記念物に隣接する土地であって、〔所管の〕国務大臣[F405 若しくは委員会]又は地方自治体が当該記念物に対するこの法律に基づく職務を行使するにあたり、記念物の維持及び保存に不可欠であると認めるものも含まれる。

(10) この法律において記念物とあるのは、次の各号が含まれる。

(a) 当該の記念物の敷地

(b) 記念物群、又は記念物若しくは記念物群の一部

(11) この法律において記念物の敷地とあるのは、次の各号のとおりとする。

(a) 記念物がある場所を構成する場合は、記念物そのものとみなす。

(b) それ以外の場合においても、記念物そのものが含まれる。

(12) 「古記念物」とは、次の各号のものをいう。

(a) 指定記念物

(b) その他、〔所管の〕国務大臣が記念物の有する歴史、建築、伝統、芸術又は考古学的な重要性を理由として公共の利益に属すると判断した記念物

(13) この条において「遺構／遺物」には、当該の物が以前に存在していた痕跡又は形跡が含まれる。

〔適用〕範囲に関する情報

E4 本規定の本バージョンは、イングランド及びウェールズにのみ適用され、スコットランドについては別途のバージョンが規定されている。

文言の修正

F377 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第21条第4項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第61条第1項の文言

F378 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第67条第2項**により挿入された定義

F379 2008年計画法（法律第29号）第241条第8項、**附則2第20条**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号第2条（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第61条第1項の文言

F380 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第4条第6項**、第41条第3項、2017年制定法文書第633号第4条第a項（及び第6条第1項）により（イングランド及びウェールズに関して）（2017年5月31日付で）挿入された第61条第1項の文言

F381 1994年法律第19号第66条第6項、第8項、附則16第56条第3項、**附則18**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）撤廃された第61条第1項第a号の文言

F382 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第102条、**附則17**により撤廃された文言

F383 1994年法律第19号第66条第6項、附則16第56条第3項（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）挿入された第61条第1項第aa号

F384 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第11条第2項第a号**、第41条第1項第c号、第3項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付で）挿入された第61条第1項の文言

F385 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第6条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第61条第1項の文言

F386 1993年法律第50号第1条第1項、**附則1第XIV編**第2部により（1993年11月5日付で）撤廃された第61条第1項の「法定上限」の定義

F387 第61条第1項：2001年制定法文書第1149号第3条第1項、**附則1第45条第2項**により（01年3月26日付で）挿入された「全国郵便事業者」の定義

F388 2011年郵便事業法（法律第5号）第93条第2項、第3項、**附則12第103条第a項**、2011年制定法文書第2329号、第3条により（2011年10月1日付で）読み替えられた第61条第1項の文言

F389 2011年郵便事業法（法律第5号）第93条第2項、第3項、**附則12第103条第b項**、2011年制定法文書第2329号、第3条により（2011年10月1日付で）読み替えられた第61条第1項の文言

F390 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第4条、**附則2第43条第2項**により読み替えられた文言

F391 1997年法律第11号、第4条、第6条第2項、**附則2第29条第2項により**（1997年5月27日付で）読み替えられた第61条第1項、第2項第b号の文言

F392 1989年電気法（法律第29号、現行総合法律集第44巻第1号）第112条第3項、第4項、附則17

第35条、附則18により撤廃された語

F393 1986年ガス法（法律第44号、現行総合法律集第44巻第2号）第67条第3項、第4項、附則8第17条、**附則9第I編**により撤廃された語

F394 1989年水法（法律第15号、現行総合法律集第130巻）第58条第7項、第101条第1項、第146条第6項、第160条第1項、第2項及び第4項、第189条第4項から第10項まで、第190条、第193条第1項、附則25第58条、附則26第3条第1項および第2項、第17条、第40条第4項、第57条第6項、**第58号**により（イングランド及びウェールズに関して）読み替えられた第61条第2項第a号の文言

F395 1986年空港法（法律第31号、現行総合法律集第9巻）、第83条第5項、**附則6第I編**により撤廃された文言

F396 1994年法律第21号、第67条、附則9第22条、**附則11第II編**、1994年制定法文書第2553号、**第2条**に基づき（1994年10月31日付で）撤廃された第61条第2項第b号の文言

F397 2001年制定法文書第1149号第3条第1項、**附則1第45条第3項**により（01年3月26日付で）読み替えられた第61条第2項第b号の文言

F398 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第4条、**附則2第43条第2項**により読み替えられた文言

F399 2001年制定法文書第1149号第3条第1項、**附則1第45条第4項**により（01年3月26日付で）挿入された第61条第2A項

F400 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第21条第5項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第61条第2B項

F401 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第11条第2項第b号**、第41条第1項第c号、第3項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付で）挿入された第61条第6項の文言

F402 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第22条第2項第a号**、第41条第2項に基づき（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）削除された第61条第7項の語

F403 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第22条第2項第b号**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された第61条第7項第d号及び語

F404 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第22条第3項**、第41条第2項により（2016年5月21日付で）挿入された第61条第7A項

F405 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第67条第3項**により挿入された文言

欄外引用

M32 1973年法律第65号

M33 1973年法律第33号

第 61 条　解釈 S

(1)　この法律においては、次のとおりとする。

「古記念物」は、次の第 12 項に定める意味を有する。「重要考古

地域」とは、この法律の第 33 条に基づき特定される地域をいう。

[F463「委員会」とは、イングランド歴史的建造物及び記念物委員会をいう。]

「指定命令」とは、同条に基づく命令をいう。

[F379「開発承認」とは、2008 年計画法に基づく開発承認をいう。]

「制定法」には、議会の地域的又は個別的議会制定法における制定法、及び議会法に基づき制定される命令、規程、規則、条例又は制度が含まれる。

「湛水作業」とは、土地を水又は液状若しくは半液状の物質で覆う作業をいう。

「職務」には、権限及び義務が含まれる。

「管理証書」は、この法律の第 12 条第 6 項に定める意味を有する。「土地」とは、次の各号のものをいう。

(a) イングランド及びウェールズにおいては、有形相続財産

(b) スコットランドにおいては、相続財産

その財産には、建造物又は記念物が含まれ、土地のいかなる取得においても、土地の権益又は権利が含まれる。

「地方自治体」とは、次の各号のものをいう。

(a) イングランドにおいては F464...、カウンティ又はディストリクトの議会、F465...ロンドン特別区議会、及びロンドン市会

[F466(aa) ウェールズにおいては、カウンティ又はカウンティ・バラの議会]

(b) スコットランドにおいては、M611973 年地方自治（スコットランド）法第 IX 編の意味における計画当局

「記念物」は、次の第 7 項に定める意味を有する。

「所有者」とは、イングランド及びウェールズ域内の土地に関して、（この法律の附則 1 第 2 条第 1 項及び同号において制定される規則における場合を除いて、）自己の権利においてか他の者の受託者としてかを問わず、土地の約定賃料を受け取る権利を有する者、又は土地が約定賃料により賃貸されていない場合には、土地が賃貸された場合にその約定賃料を受け取る権利を有することとなる者（ただし、不動産権を有しない譲渡抵当権者を除く。）をいう。

[F467「遵守期間」は、第 9B 条第 1 項及び第 2 項に従って解釈す

る。]

「不動産権」には、賃料及び収益を受け取ること、又は（該当する場合には）賃料及び収益を受け取る権利が含まれる。

「所定の」とは、〔所管の〕国務大臣により制定される規則により定められることをいう。

「指定目録」は、この法律の第 1 条第 1 項に定める意味を有する。

「指定記念物」は、この法律の第 1 条第 11 項に定める意味を有する。「指定記念物承認」とあるのは、この法律の第 2 条第 3 項及び第 3 条第 5 項に従って読み替えるものとする。

F468...

「集積作業」とは、ある土地に土砂等を廃棄し、又は建造物その他の資材若しくは物質（ごみ又は廃棄物を含む。）を集積させることをいう。

[F469「全国郵便事業者」とは、[F3882011 年郵便事業法第 III 編]の意味における全国事業者をいう。また、全国郵便サービスの提供とあるのは、[F389 同編]に従って読み替えるものとする。]

「工事」には、何らかの種類の作業が含まれるものとし、とりわけ（前規定の一般性を妨げず）、湛水作業及び集積作業、並びに農業（[F4701990 年都市農村計画法]、又はスコットランドに関しては[F4711997 年都市農村計画（スコットランド）法]の意味による。）又は林業（植林を含む。）の目的で実施される作業が含まれる。

(2) この法律において「法定事業者」とは、次の各号の者をいう。

(a) 制定法により、鉄道、軽便鉄道、市電軌道、道路輸送、水上輸送、運河、内陸航行、埠頭、港湾、桟橋若しくは灯台に関する事業、又は F472...、F473...水力発電若しくは水の供給に関する事業を行う権利を与えられた者

(b) F474...民間航空局、F475...、[F476 全国郵便サービスの提供に関わる全国郵便事業者]、その他いずれかの制定法に基づき、[F4771990 年都市農村計画法]又は[F4711997 年都市農村計画（スコットランド）法]において法定事業者として扱われる機関、組織又は事業者

(c) この号に基づき〔所管の〕国務大臣により制定される命令において特定される機関、組織又は事業者

[F478(2A) 全国郵便事業者の事業（ただし、全国郵便サービスの提供に関するものに限る。）は、この法律において、その者の法定事業であるものとして扱われるものとする。この法律におけるその者の事業とあるのは、これに従って読み替えるものとする。]

(3) この法律の第 14 条第 1 項及び第 21 条第 2 項並びにこの法律の附則 3 第 6 条第 1 項第 b 号及び第 2 項第 b 号において、何らかの土地に関する管理証書に拘束され、かつ、当該土地に対する不動産権を有し、又はこれを占有する者は、当該土地に関する管理証書の執行の影響を直接的に受ける者であると認められるものとする。

(4) この法律において、「考古学的調査」とは、考古学上又は歴史上重要な情報を取得し記録する目的で、何らかの土地、物体その他の物質を調査することをいい、これには、（前規定の一般性を妨げず、）いかなる土地の考古学的調査を行う場合にも、次の各号のものが含まれる。

(a) 土地の区域内、地上若しくは地中に所在する考古学上又は歴史上重要な物体その他の物質を発見し、明らかにし、（場合により）回収し、又は移動することを目的として行う調査

(b) その調査のために行われる発掘又は検分の過程において発見された物体又は物質の検査、試験、処理、記録及び保存

(5) この法律において、土地の考古学的検査とは、考古学上又は歴史上重要な情報を取得し記録する目的で、当該土地（当該土地上の建造物その他の構造物を含む。）を調査又は検分することをいう。

(6) この法律において記念物と一体を成している土地（又は一体を成す土地）とあるのは、この法律の第 15 条第 6 項に従って読み替えるものとする。

(7) 「記念物」とは、（次の第 8 項を条件として）次の各号のものをいう。

(a) 建造物、構造物若しくは工作物（地上若しくは地中のいずれにあるかを問わない。）又は地下室若しくは発掘物

(b) 建造物、構造物若しくは工作物、又は地下室若しくは発掘物の遺構で構成される場所 F479...

(c) 乗物、船舶、航空機その他の可動構造物又はこれらの一部であって、第 a 号の記念物に該当する工作物を構成せず、若しくはその一部に属さないもの[F480 により、又はこれらの物の遺物により構成された場所

(d) 以前の人間の活動の証拠となる物又は一群の物で構成される場所（第 b 号又は第 c 号に該当するものを除く。）]

記念物に取り付けられた機械類は、これを解体しなければ取り外すことができない場合には、記念物の一部であるとみなされるものとする。

(8) 第 7 項第 a 号は、その時点で教会の用途に用いられている教会建造物には適用されず、第 7 項第 c 号は、次の各号には適用されない。

(a) 何らかの物体又はその遺物で構成される場所。ただし、かかる特定の場所における物体又はその遺物の状態が公共の利益に関わるものである場合はこの限りでない。

F481(b) .....

(9) この法律において、記念物の敷地には、記念物が所在する土地のみならず、記念物を構成し、又は記念物に隣接する土地であって、〔所管の〕国務大臣[F482 若しくはヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド][F483 又は委員会]若しくは地方自治体が当該記念物に対するこの法律に基づく職務を行使するにあたり、記念物の維持及び保存に不可欠であると認めるものも含まれる。

(10) この法律において記念物とあるのは、次の各号が含まれる。

(a) 当該の記念物の敷地

(b) 記念物群、又は記念物若しくは記念物群の一部

(11) この法律における記念物の敷地とあるのは、次の各号のとおりとする。

(a) 記念物がある場所を構成する場合は、記念物そのものとみなす。

(b) それ以外の場合においても、記念物そのものが含まれる。

(12) 「古記念物」とは、次の各号のものをいう。

(a) 指定記念物

(b) その他、〔所管の〕国務大臣が記念物の有する歴史、建築、伝統、芸術又は考古学的な重要性を理由として公共の利益に属すると判断した記念物

(13) この条において「遺構／遺物」には、当該の物が以前に存在していた痕跡又は形跡が含まれる。

〔適用〕範囲に関する情報

E9 本規定の本バージョンは、スコットランドにのみ適用され、イングランド及びウェールズについては別のバージョンが規定されている。

文言の修正

F379 2008年計画法（法律第29号）第241条第8項、**附則2第20条**（及び第226条）、2010年制定法文書第101号第2条（及び第6条）により（2010年3月1日付で）挿入された第61条第1項の文言

F388 2011年郵便事業法（法律第5号）第93条第2項、第3項、**附則12第103条第a項**、2011年制定法文書第2329号、第3条により（2011年10月1日付で）読み替えられた第61条第1項の文言

F389 2011年郵便事業法（法律第5号）第93条第2項、第3項、**附則12第103条第b項**、2011年制定法文書第2329号、第3条により（2011年10月1日付で）読み替えられた第61条第1項の文言

F463 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第67条第2項**により挿入された定義

F464 1994年法律第19号第66条第6項、第8項、附則16第56条第3項、**附則18**（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）撤廃された第61条第1項第a号の文言

F465 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第102条、**附則17**により撤廃された文言

F466 1994年法律第19号第66条第6項、附則16第56条第3項（及び第54条第5項、第7項、第55条第5項、附則17第22条第1項、第23条第2項）、1996年制定法文書第396号第4条、**附則2**により（1996年4月1日付で）挿入された第61条第1項第aa号

F467 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第6条第3項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）挿入された第61条第1項の文言

F468 1993年法律第50号第1条第1項、**附則1第XIV編**第2部により（1993年11月5日付で）撤廃された第61条第1項の「法定上限」の定義

F469 第61条第1項：2001年制定法文書第1149号第3条第1項、**附則1第45条第2項**により（01年3月26日付で）挿入された「全国郵便サービス」の定義

F470 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第4条、**附則2第43条第2項**により読み替えられた文言

F471 1997年法律第11号、第4条、第6条第2項、**附則2第29条第2項により**（1997年5月27日付で）読み替えられた第61条第1項、第2項第b号の文言

F472 1989年電気法（法律第29号、現行総合法律集第44巻第1号）第112条第3項、第4項、附則17第35条、**附則18**により撤廃された語

F473 1986年ガス法（法律第44号、現行総合法律集第44巻第2号）第67条第3項、第4項、附則8第17条、**附則9第I編**により撤廃された語

F474 1986年空港法（法律第31号、現行総合法律集第9巻）、第83条第5項、**附則6第I編**により撤廃された文言

F475 1994年法律第21号、第67条、附則9第22条、**附則11第II編**、1994年制定法文書第2553号、**第2条**に基づき（1994年10月31日付で）撤廃された第61条第2項第b号の文言

F476 2001年制定法文書第1149号第3条第1項、**附則1第45条第3項**により（01年3月26日付で）読み替えられた第61条第2項第b号の文言

F477 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）、第4条、**附則2第43条第2項**により読み替えられた文言

F478 2001年制定法文書第1149号第3条第1項、**附則1第45条第4項**により（01年3月26日付で）挿入された第61条第2A項

F479 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）

第14条第a項(i)、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（2011年12月1日付で）撤廃された第61条第7項の語

F480 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第14条第a項(ii)**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（2011年12月1日付で）挿入された第61条第7項第d号及び語

F481 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第14条第b項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（2011年12月1日付で）撤廃された第61条第8項第b号

F482 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第52条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された第61条第9項の文言

F483 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第67条第3項**により挿入された文言

欄外引用

M61 1973年法律第65号

第 62 条　スコットランドについての特別規定

(1) F406

(4) この法律において「占有者」とは、スコットランド域内の土地に関しては、相続可能な土地の権利を有する占有者をいい、占有者がいない場合には、かかる土地の所有者が占有者であるとみなされるものとする。

(5) この法律において、スコットランド域内の土地に関しては、次の各号のとおりとする。

(a) 譲渡抵当とあるのは、相続可能な担保と読み替えるものとする。

(b) 譲渡抵当権者とあるのは、相続可能な担保を有する債権者と読み替えるものとする。

(c) 第 1 譲渡抵当権者とあるのは、同一の土地に対する他のいかなる相続可能な担保よりも優先順位の高い相続可能な担保を有する債権者と読み替えるものとする。

文言の修正

F406 1981年制定法（廃止）法（法律第19号）**附則1第IV編**により撤廃された第62条第1項から第3項まで、第63条

第 63 条 .....[F407]

文言の修正

F407 1981年制定法（廃止）法（法律第19号）**附則1第IV編**により撤廃された第62条第1項から第3項まで、第63条

第 64 条 経過規定、付随的な修正及び廃止

(1) この法律の附則 3 は、従前効力を有していた法律からこの法律の規定への移行において効力を有するものとする。

[X2](2) この法律の附則 4 に定める制定法は、この法律の規定によって改正され、同附則に定める修正の結果、効力を有するものとする。

[X2](3) この法律の附則 5 に定める制定法は、同附則第 3 表に定める範囲で、ここに廃止する。

編集に関する情報

X2 第64条第2項、第3項の文言は、その制定当初の形式である。同文言は、現行総合法律集に再録されておらず、1991年2月1日より前に行われた修正又は撤廃を反映していない。

第 65 条 略称、施行及び適用範囲

(1) この法律は、1979 年古記念物及び考古地域法として引用することができる。

(2) この法律は、〔所管の〕国務大臣の命令により特定される日、及び異なる目的で特定されるその他の日に発効するものとする。また、この法律の規定において、この法律の施行とあるのは、当該規定の発効のために特定された日とみなす。

(3) この法律の適用は、北アイルランドには及ばない。

制定された下位法規

P1 第65条第2項により付与された任命権限の行使：1979年制定法文書第786号、1981年制定法文書第1300号、1981年制定法文書第1466号及び1982年制定法文書第362号

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 A1（暫定保護の失効）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

***法律の変更**：1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

附則

[F408 附則 A1

（第 1AC 条により挿入する。）

暫定保護の失効

文言の修正

F408 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）第41条第1項第c号、第3項、**附則1**、2017年制定法文書第633号第5条第e項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された附則A1、附則A2

第 1 条　本附則は、第 1AB 条第 4 項第 b 号又は第 5 項第 b 号に基づき通知を発行したことにより、記念物に関する暫定保護が失効した場合に適用される。

第 2 条　暫定保護が失効したという事実は、暫定保護が有効であった間に記念物に関して生じた第 2 条、第 9ZG 条、第 9ZK 条、第 28 条又は第 42 条の違反について訴追され処罰される者の責任に影響を及ぼすものではない。

第 3 条　記念物に関して指定記念物承認申請において行われた手続き又はかかる申請から発生した手続きは、暫定保護の求める承認と関連する限りにおいて失効する。かかる承認が付与されていた場合は、これも同様に失効する。

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 A2（ウェールズ内閣により任命された者による再審査における決定）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

***法律の変更**：1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

第 4 条　(1)　記念物に関してウェールズ内閣により交付される指定記念物執行通知は、かかる通知が暫定保護の効力の及ぶ何らかの事項に影響を及ぼす工事に関わるものである場合は、その限りにおいて失効する。

(2)　第 9ZE 条又は第 9ZF 条第 4 項に基づく通知について行われた手続き又はかかる通知から発生した手続きは、かかる通知が暫定保護の効力の及ぶ何らかの事項に影響を及ぼす工事に関わるものである場合は、その限りにおいて失効する。

(3)　第 1 項にかかわらず、第 9ZF 条第 2 項は、ウェールズ内閣から第 9ZF 条第 1 項に記載する許可を得た者が負担した費用、及びかかる費用に対して支払われる金額について引き続き有効である。

第 5 条　記念物に関してウェールズ内閣により交付される暫定停止通知は、かかる通知が暫定保護の効力の及ぶ何らかの事項に影響を及ぼす工事に関わるものである場合は、その限りにおいて失効する。

第 6 条　記念物に関し、第 9ZM 条に基づきウェールズ内閣により行われる申請についての手続きは、それが暫定保護の効力の及ぶ事項に関する実際の違反又は被疑違反の抑止に関するものである場合には、その限りにおいて失効する。]

[F408 附則 A2

（第 1AE 条により挿入する。）

ウェールズ内閣により任命された者による再審査における決定

任命された者による再審査における決定

第 1 条　(1)　ウェールズ内閣は、規則により、第 1AE 条に基づく再審査のうち、ウェールズ内閣による決定に代えてウェールズ内閣により任命された者による決定の対象となる再審査の類型を定める権限を有する。

(2) 所定の類型の再審査についての決定は、この項による。

(3) この条は、この法律又はこの法律に基づき作成された法律文書の規定のうち、再審査申請をウェールズ内閣に対して行うべきとする規定に対しては影響を及ぼさない。

(4) この条に基づき任命された者を、本附則では「任命された者」という。

任命された者の権限及び義務

第 2 条 (1) 任命された者は、第 1AE 条に基づく再審査に関してウェールズ内閣が次に掲げる規定に基づいて有するのと同一の権限及び義務を有する。

(a) 同条第 3 項第 a 号及び第 b 号並びに第 5 項

(b) 同条第 7 項に基づき制定される規則

(2) 任命された者が再審査について決定を行う場合には、かかる決定は、ウェールズ内閣による決定として扱われるものとする。

(3) 第 55 条に規定する場合を除き、かかる決定の有効性は、いかなる司法手続きにおいても争われないものとする。

(4) 第 55 条に基づく申請は、再審査についての決定が任命された者によってではなくウェールズ内閣によって行われるべきであったという理由に基づいて、高等法院に対して行うことができない。ただし、再審査申請を行った者が、その決定前に任命された者の決定権限を争った場合にはこの限りでない。

再審査における決定を行う他の者の任命

第 3 条 (1) 任命された者が第 1AE 条に基づき再審査において決定を行う場合には、ウェールズ内閣はこの前にいつでも次に掲げる事項を行う権限を有する。

(a) 当該任命された者の任命を取り消すこと

(b) 決定を代わりに行う者として、第 1 条に基づき他の者を任命すること

(2) かかる新規の任命が行われる場合は、再審査、及び再審査に関する審問その他の聴聞は、新たに開始されなければならない。

(3) 第 2 項の規定は、あらゆる者に新たに陳述を行い、又はすでに行

った陳述を変更し、若しくは撤回する機会を与えることを要求するものではない。

公開地方審問、聴聞及び書面による陳述

第 4 条　(1)　任命された者は、次に掲げる事項に関して助言を行う鑑定人を任命することができる。

(a)　第 1AE 条に基づく再審査に関して任命された者により実施される公開地方審問若しくは聴聞において提起された事項又はかかる審問若しくは聴聞の結果生じた事項

(b)　再審査に関して任命された者に提出される書面による陳述において提起された事項、又はかかる書面による陳述の結果生じた事項

(2)　1972 年地方自治法第 250 条第 2 項及び第 3 項（地方審問：証拠）は、任命された者により実施される公開地方審問に適用される。

指示

第 5 条　(1)　ウェールズ内閣は、同条第 3 項第 b 号に基づく再審査についての決定を除き、任命された者が第 1AE 条に基づく再審査に関して行う何らかの行為を、ウェールズ内閣が代わりに行う旨を指示することができる。

(2)　第 1 項に基づき行われる指示は、追加的な指示により修正し、又は撤回することができる。

委任

第 6 条　(1)　任命された者は、第 1AE 条に基づく再審査に関して任命された者の責任において行うべき行為を他の者に委任することができる。ただし、次に掲げる行為についてはこの限りでない。

(a)　公開地方審問又は聴聞の実施

(b)　同条第 3 項第 b 号に基づく再審査における決定

(2)　第 1 項に基づく委任は、任命された者が決定を行い、かつ、その決定を修正し、又は取り消す権限を有する範囲及び条件において行う。

補足規定

第 7 条　　任命された者がウェールズ政府の職員である場合は、本附則により当該任命された者に付与された職務、すなわち再審査に関する決定を行い、かつ、これに関して何らかの行為を行う職務は、[F409 2005 年公共サービス（オンブズマン）ウェールズ法及び 2019 年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法]におけるウェールズ政府の職務として扱われる。]

文言の修正

F409　2019年公共サービス・オンブズマン（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第3号）第77条第1項、**附則5第10条**、2019年制定法文書第1096号、規則の第2条により（2019年7月23日付で）読み替えられた附則A2第7条の文言

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 1（指定記念物に影響を及ぼす工事の規制）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

附則 1

第 2 条及び第 4 条

指定記念物に影響を及ぼす工事の規制

第 I 編

指定記念物承認申請

第 1 条　(1)　この法律に基づく規則には、指定記念物承認申請にあたり従うべき形式及び方法、当該申請に盛り込む詳細項目、及び当該申請に関連して申請者又は（場合により）[F410 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]が提供すべき情報に関して定めることができる。

[F411(1A)　スコットランド内閣は、規則により、次に掲げる事項に関して規定することができる。

(a)　指定記念物承認を付与する態様

(b)　指定記念物承認の形式及び内容]

(2)　指定記念物承認（この法律の第 3 条に基づき命令により付与される指定記念物承認を含む。）は、（別段の定めがある場合を除き、）かかる記念物に対してその時点で権利を有するすべての者に対して効力を生じるものとする。

[F412(3)　ウェールズ内閣は、ウェールズに所在する記念物に関して指定記念物承認を求める申請者が第 1 項に規定する以外の形式で申請を行うことが可能となる場合について、規則によりこれを定めることができる。また、かかる規定において、ウェールズ内閣に裁量を与えることができる。]

文言の修正

F410 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第2項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた附則1第1条第1項の文言

F411 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第15条第2項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）挿入された附則1第1条第1A項

F412 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第5条第2項**、第41条第1項第c号、第3項、2017年制定法文書第633号第5条第b項により（イングランド及びウェールズに関して）（所定の目的について2016年3月21日付、未発効の場合に限り2017年5月31日付で）挿入された附則1第1条第3項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C94 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第6条**により2014年議会法第19号、附則2第14条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第1条

第2条 (1) [F413[F414 ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、指定記念物承認申請を受けた場合でも、その対象である記念物に対する権利を証明する証明書が当該申請書に添付されていない限り、その受理を拒否することができる。]

[F413 スコットランド内閣は、規則により次に掲げる事項を行う権限を有する。

(a) 指定記念物承認申請が行われた場合において、同申請日の21日前の時点において当該記念物の所有者であった者（申請者を除く。）に対して行う通知について定めること

(b) 指定記念物承認申請の公表について定めること

(c) 次に掲げる事項について定めること

(i) 第1項記載の証明書及び第a号記載の通知の形式及び内容

(ii) 通知の交付

(d) かかる証明書に関する事項についての所定の追加項目について定めること

(e) 指定記念物承認の申請者に対し、当該規則の要件が満たされたことを所定の形式により証明するよう求めること、又はこれを証明する証拠の提出を求めること

(2A) 第 2 項に基づく規則は、異なる事案の類型ごとに別々に定めることができる。]

(3) この条において制定される規則には、いかなる記念物の事案についても、この号においていかなる者を所有者として扱うかについて定めることができる。

(4) 証明書を発行する者が、この号[F415 若しくはこの条に基づきウェールズ内閣が制定した規則]の要件[F416 又はこの条に基づき制定された規則]に準拠していると主張しながら重要な事項について虚偽若しくは誤解を生じさせる内容を故意に証明書に記載した場合、又はかかる要件に準拠していると主張しながら重要な事項について虚偽若しくは誤解を生じさせる内容を過失により証明書に記載した場合は、その者は刑事罰に処し、略式の有罪判決により、又はスコットランドにおいては簡易裁判所における有罪判決により、[F417 標準等級第 3 級以下]の罰金に処する。

文言の修正

F413 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第15条第3項第a号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）附則1第2条第1項、第2項を読み替えた附則1第2条第1項から第2A項まで

F414 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第3項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた附則1第2条第1項の文言

F415 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第7条**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された附則1第2条第4項の文言

F416 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第15条第3項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）挿入された附則1第1条第4項の文言

F417 1982年刑事司法法（法律第48号）**第46条**及び1975年刑事訴訟（スコットランド）法（法律第21号）**第289G条**（1982年刑事司法法（法律第48号）**第54条**により挿入）に基づき読み替えられた文言

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C95 1992年制定法文書第3138号、規則の第4条第2項、**附則2第1条**により（1993年1月1日付で）変更された附則1第2条

C96 2007年交通事業建設運営（スコットランド）法2007年（法令に基づく承認）規則（2007年スコットランド制定法文書第569号）規則の第1条、**第6条第2項**により（スコットランドに関して）（2007年12月28日付で）変更された附則1第2条

C97 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第6条**により2014年議会法第19号、附則2第14条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第2条

C98 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法2011年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2011年スコットランド制定法文書第377号）第1条第1項、**第3条**により2011年議会法第3号第15条第3項の効力を（スコットランドに関して）（2011年12月1日付で）除外した附則1第2条第1項、第2項

C99 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）**第15条第3項第b号**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号第2条、附則、2011年スコットランド制定法文書第372号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2011年6月30日付、未発効の場合に限り2011年12月1日付で）挿入された附則1第1条第4項の文言

[F418 第 2A 条　〔所管の〕国務大臣は、イングランドに所在する記念物に関する指定記念物承認申請を受け取った後できる限り速やかに、当該申請の写しを委員会に送付するものとする。]

文言の修正

F418 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第68条第2項**により挿入された第2A条

[F419 第 2B 条(1)　ウェールズ内閣は、次に掲げる全ての要件を満たす場合には、指定記念物承認申請の受理を拒否することができる。

(a) 当該申請が受領された日までの 2 年間の期間に、ウェールズ内閣が類似の申請を却下したこと

(b) 類似の申請の却下以降、考慮すべき重要事項について重大な変更が生じることはなかったとウェールズ内閣が判断し

たこと

(2) ウェールズ内閣は、指定記念物承認申請について、その申請が行われた時点でこれに類似する申請が審査中であるときは、かかる指定記念物承認申請の受理を拒否することができる。

(3) この条において、指定記念物承認申請は、当該申請の対象工事が別の申請の対象工事と同一又は実質的に同一であるとウェールズ内閣が判断する場合に限り、当該別の申請と類似しているものと認められる。]

[F420 第 2C 条(1) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、自身に対して行われた指定記念物承認申請について承認を付与しようとする場合において、第 2 項が適用されるときは、当該申請についてまずスコットランド内閣に通知しなければならない。

(2) この号は、次の第 a 号及び第 b 号において、当該申請を前号のとおり通知しなければならない旨が定められている場合に適用される。

(a) 規則

(b) スコットランド内閣からヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対して与えられた指示

(3) スコットランド内閣は、当該通知の日をもって起算される 28 日間の期間内に、次に掲げる行為を行うことができる。

(a) 第 3B 条に基づき当該申請をスコットランド内閣に付託するよう指示すること

(b) 付託を求めるか否かについて検討するため、さらに時間を要する旨をヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに通知すること

(4) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、次の各号に定める要件が満たされるまでは、指定記念物承認を付与してはならない。

(a) スコットランド内閣によるかかる申請の自身への付託の指示、又は 第 3 項第 b 号記載の通知が行われないまま、第 3 項に定める期間が経過したこと

(b) スコットランド内閣がヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対し、かかる申請の付託を求める予

定がない旨の通知を行ったこと

文言の修正

F420 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第5項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1第2C条、第2D条

第 2D 条　スコットランド内閣は、次に掲げるついての通知を行うようヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに指示することができる。なお、通知の対象となる事案又は事案の類型は当該指示の中で特定し、通知の名宛人とすべき者は、大臣及び当該指示において特定される者とする。

(a) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対して行われた指定記念物承認を求める申請

(b) かかる申請について行った決定]

文言の修正

F420 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第5項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1第2C条、第2D条

第 3 条　(1)　〔所管の〕国務大臣[F421 又はヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド]は、指定記念物承認申請の対象となる工事の全部又はいずれか一部について、指定記念物承認を付与することができる。

[F422 スコットランド内閣は、指定記念物承認申請の審査及び決定にあたりヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが従うべき手続きについて、規則によりこれを定めることができる。]

[F427(5)(i)　この条は、ウェールズに所在する指定記念物の工事を対象とする指定記念物承認申請には適用されない。]

文言の修正

F421 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第6項第a号**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1第3条第1項の文言

F422 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第6項第b号**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）附則1第3条第2項、第3項を読み替えた附則1第3条第2項

F423 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第68条第3項**により挿入された第3条第3項*第c号*

F424 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第6項第c号(i)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1第3条第4項の文言

F425 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第6項第c号(ii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）読み替えられた附則1第3条第4項の語

F426 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第6項第c号(iii)**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第3条第4項の文言

F427 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第9条第1項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された附則1第3条第5項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C100 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第6条**により2014年議会法第19号、附則2第14条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第3条

[F428 第 3A 条(1) この条は、ウェールズに所在する指定記念物の工事を対象とする指定記念物承認申請に適用される。

(2) ウェールズ内閣は、申請の対象となる工事の全部又はいずれか一部について指定記念物承認を付与することができる。

(3) 申請のあった指定記念物承認を付与するか否かを決定する前に、ウェールズ内閣は、次に掲げる行為を行うことができる。

(a) 公開地方審問を実施させること

(b) 申請者その他ウェールズ内閣が適当と認める者に対し、次の機会を与えること

(i) ウェールズ内閣がこのために任命する者の面前に出頭し聴聞を受ける機会

(ii) ウェールズ内閣がこのために任命する者に対し、陳述を行う機会

(4) 申請のあった指定記念物承認を付与するか否かを決定する前に、ウェールズ内閣は次に掲げる事項を考慮しなければならない。

(a) すべての事案において、当該申請に関して行うすべての者の陳述

(b) 第 3 項に従い審問若しくは聴聞が実施されるか、又は陳述が行われた場合において、審問若しくは聴聞を実施した者又は陳述を受けた者からの報告

(5) ウェールズ内閣は、申請について行った決定を、その申請者及び当該申請に関して陳述を行ったすべての者に通知を交付しなければならない。]

文言の修正

F428 2016年ヒストリック・エンヴァイロメント（ウェールズ）法（ウェールズ国民議会制定法律第4号）**第9条第2項**、第41条第2項により（イングランド及びウェールズに関して）（2016年5月21日付で）挿入された附則1第3A条

第 4 条[F429](1) M34 1972 年地方自治法第 250 条第 2 項から第 5 項（地方審問の証拠及び費用）までは、同条第 1 項に基づき大臣又は〔所管の〕国務大臣が実施させる審問に適用されるのと同様、イングランド及びウェールズに所在する記念物に関して第 3 条第 2 項に従って実施される公開地方審問にも適用されるものとする。

(2) M35 1973 年地方自治（スコットランド）法第 210 条第 2 項から第 8 項（地方審問の証拠及び費用）までは、同条第 1 項に基づき大臣又は〔所管の〕国務大臣が実施させる審問に適用されるのと同様、

スコットランドに所在する記念物に関して第 3 条第 2 項に従って実施される公開地方審問にも適用されるものとする。]

文言の修正

F429 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第14条第7項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第4条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C101 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第6条**により2014年議会法第19号、附則2第14条の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第4条

欄外引用

M34 1972年法律第70号

M35 1973年法律第65号

第 II 編

指定記念物承認の変更及び取消し

第 5 条[F430(1) 〔所管の〕国務大臣は、この法律の第 4 条に基づき指定記念物承認を変更し、又は取り消す指示を行う前に、予定する変更又は取消しを次に掲げる者に通知を交付するものとする。

(a) 記念物の所有者及び（所有者が占有者でない場合には）記念物の占有者

(b) その他、予定された変更又は取消しによる影響を受ける可能性があると〔所管の〕国務大臣が判断した者

[F431(1A) 当該の記念物がイングランドに所在する場合には、〔所管の〕国務大臣は、この条に基づく通知を交付する前に、委員会と協議するものとする。また、かかる通知を交付する際に、その写しを委員会に送付するものとする。]

(2) この条に基づく通知は、次の各号のとおり作成するものとする。

(a) 予定する変更又は取消しの草稿及び変更又は取消しを予定

する理由を簡潔に記載した文面を添付すること

(b) 予定された変更又は取消しに対する異議申立てが可能な期間（次の第 5 項に基づき認められる。）及びかかる異議申立てを行う方法を明記すること

(3) 予定される変更（又はその一部）の効果として、当該の指定記念物承認における承認の範囲から何らかの工事が除外されると考えられるか、又はかかる承認の対象となるいずれかの工事の実施に何らかの形で影響が及ぶと考えられる場合には、かかる予定される変更に関するこの条に基づく通知には、当該通知の受領後、影響を受ける工事を実施してはならないこと、又は（場合により）当該通知で特定される方法では同様の工事を実施してはならないことを記載するものとする。

(4) この条に基づき取消しを予定する旨の通知には、当該通知の受領後は当該の指定記念物承認の対象工事を実施してはならない旨を記載するものとする。

(5) この条に基づく通知の交付を受けた者は、当該通知の交付日をもって起算される 28 日間の期間内であればいつでも、予定される変更又は取消しに対する異議を申し立てることができる。]

文言の修正

F430 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第5条から第9条まで

F431 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第68条第4項**により挿入された第5条第1A項

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C102 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第a項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第5条から第9条まで

第 6 条[F430(1) 第 5 条に従い通知の交付を受けた者から予定される変更若しくは取消しに対する異議申立てが適式に行われない場合、又は異議申立てがされたがすべて撤回された場合は、〔所管の〕国務大臣は、当該通知に従い当該の指定記念物承認を変更し、又は取り消すこの法律の第 4 条に基づく指示を行うことができる。

(2) 第 1 項記載の適式に行われた異議申立てが撤回されなかった場合には、予定される変更又は取消しに関してこの法律の第 4 条に基づく指示を行う前に、〔所管の〕国務大臣は、次の各号に掲げる行為をするものとする。

(a) 公開地方審問を実施させること

(b) 異議申立てを行った者に対し、〔所管の〕国務大臣がこのために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を与えること

(3) 異議申立てを受けた者が聴聞を受ける機会を利用する場合には、〔所管の〕国務大臣は、第 5 条に従い予定される変更又は取消しの通知の交付を受けた各人及び〔所管の〕国務大臣が適当であると認めるその他の者に対し、同一の場所及び時間において聴聞を受ける機会を与えるものとする。

(4) 〔所管の〕国務大臣は、この法律の第 4 条に基づき、通知に従い指定記念物承認を変更し、又は取り消す指示を行うか否かを第 2 項の手続きにおいて決定する前に、次の行為をするものとする。

(a) すべての事案において、第 1 項に従い適式に行われた異議申立であって撤回されなかったものについて、審理を行うこと

(b) 第 2 項に従い審問又は聴聞が実施された場合において、審問若しくは聴聞を実施した者からの報告について、審理を行うこと

(5) 〔所管の〕国務大臣は、第 4 項に従い考慮することが求められる異議申立て及び報告を審理した後に、通知又は〔所管の〕国務大臣が適切と認める何らかの変更に従い、該当する指定記念物承認を変更し、又は取り消すこの法律の第 4 条に基づく指示を行うことができる。]

文言の修正

F430 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第5条から第9条まで

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C102 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第a項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第5条から第9条まで

第 7 条　[F430 この法律の第 4 条に基づく指示が行われた場合は、〔所管の〕国務大臣は、その後すぐに、第 5 条に従い予定される効果について通知の交付を受けた者及び第 6 条第 3 項に従い聴聞の機会を与えられるその他の者に対し、当該指示の写しを送付するものとする。]

文言の修正

F430 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第5条から第9条まで

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C102 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第a項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第5条から第9条まで

第 8 条[F430(1) 第 5 条第 3 項に従い、同条に基づく通知に、当該通知の受領後は当該通知で特定された工事を実施してはならない旨の記載がある場合には、当該特定された工事は、特定の通知日後、いかなる時点においてもこの法律の第 I 編に基づき許可されたものとして認められないものとする。

(2) 第 5 条第 3 項に従い、同条に基づく通知に、当該通知の受領後は

当該通知で特定された工事を当該通知で特定された態様で実施してはならない旨の記載がある場合には、当該特定された工事は、特定の通知日後、かかる態様によって行われた際には、いかなる時点においてもこの法律の第 I 編に基づき許可されたものとして認められないものとする。

(3) 第 5 条第 4 項に従い、同条に基づく通知に、当該通知の受領後は指定記念物承認の対象である工事を実施してはならない旨の記載がある場合には、かかる工事は、特定の通知日後、いかなる時点においてもこの法律の第 I 編に基づき許可されたものとして認められないものとする。

(4) この条の前〔項〕までの規定は、第 5 条に基づく通知の影響を受ける工事に関しては、次の各号の日付をもって適用されなくなるものとする。

(a) 特定の通知日をもって起算される 21 か月間の期間内に、〔所管の〕国務大臣が第 6 条に従い、当該通知により予定される変更又は取消しに関して指示を行う場合は、〔所管の〕国務大臣がかかる指示を行った日

(b) この期間内に〔所管の〕国務大臣が記念物の占有者又は（占有者がいない場合には）所有者に対し、かかる指示を行わないことを決定した旨を通知を交付した場合は、〔所管の〕国務大臣がかかる通知を交付した日

(c) それ以外の場合は、期間の満了日

(5) この条において「特定の通知日」とは、第 5 条に基づく通知について、記念物に影響を及ぼす工事に関して当該記念物の占有者又は（占有者がいない場合には）所有者に対してかかる通知が交付された日をいう。]

文言の修正

F430 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第5条から第9条まで

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C102 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第a項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第5条から第9条まで

第 9 条[F430(1) 次の第 2 項を条件として、M36 1972 年地方自治法第 250 条第 2 項から第 5 項（地方審問の証拠及び費用）までは、同条第 1 項に基づき大臣又は〔所管の〕国務大臣が実施させる審問に適用されるのと同様、第 6 条第 2 項に従って実施される公開地方審問にも適用されるものとする。

(2) 同条第 4 項（大臣が実施させる審問の費用であって大臣が指示するところに従って地方自治体又は審問の当事者が負担するもの）は、審問の目的及び結果を考慮して当該審問の当事者に費用を負担させるべきであると〔所管の〕国務大臣が判断した場合を除き、適用されないものとする。

(3) スコットランドへのこの条の適用にあたっては、第 1 項の「M37 1972 年地方自治法第 250 条第 2 項から第 5 項（地方審問の証拠及び費用）まで」という文言は、M38 1973 年地方自治（スコットランド）法第 210 条第 2 項から第 8 項（地方審問の証拠及び費用）まで」という文言に読み替えられるものとし、第 2 項の「同条第 4 項（〔大臣が実施させる審問の〕費用 (costs)」という文言は、「同条第 7 項（〔大臣が実施させる審問の〕費用 (expencses)」と読み替えるものとする。]

文言の修正

F430 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第a項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）撤廃された附則1第5条から第9条まで

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C102 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第a項の効力を（スコットランドに関して）（2015年

10月1日付で）除外した附則1第5条から第9条まで

欄外引用

M36 1972年法律第70号

M37 1972年法律第70号

M38 1973年法律第65号

[F432 第 10 条(1) 第 11 条に規定する場合を除き、第 4 条に基づきヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドにより行われる指定記念物承認を変更し、又は取り消す命令は、スコットランド内閣の承認を受けない限り、効力を生じない。

(2) ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、承認を受けるためスコットランド内閣に命令を提出する場合には、次に掲げる者に対して通知を交付しなければならない。

(a) 影響を受ける指定記念物の所有者

(b) 当該記念物の所有者が占有者でない場合は、その占有者

(c) その他、命令による影響を受けるとヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが判断する者

(3) かかる通知には、この交付を受けた者が、スコットランド内閣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求めることのできる期間（通知の日から 28 日以上でなければならない。）を明記しなければならない。

(4) 通知の交付を受けた者がこの期間内に請求する場合には、スコットランド内閣は、当該命令の承認を行う前に、その者及びヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドの双方にかかる聴聞の機会を与えなければならない。

(5) スコットランド内閣は、この条に基づき提出された命令を、変更することなく、又は適当と判断する変更を加えたうえで承認することができる。

文言の修正

F432 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットラ

ンドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1第10条、第11条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C103 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第b項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第10条

第 11 条 (1) 次の第 2 項が適用される場合は、ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドは、次に定めるところに従う。

(a) 指定記念物承認を変更し、又は取り消す第 4 条に基づく命令を、承認を得るためスコットランド内閣に提出することを要しない。

(b) ただし、これに代えて、第 3 項記載の手順をとらなければならない。

(2) この項は、次に掲げる者がヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドに対し、当該命令に異議がないことを書面で通知した場合に適用される。

(a) 影響を受ける指定記念物の所有者

(b) 当該記念物の所有者が占有者でない場合は、その占有者

(c) その他、命令による影響を受けるとヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランドが判断するすべての者

(3) 第 1 項第 b 号に定める手順とは、次に掲げる行為をいう。

(a) 当該命令が発出された事実を所定の方法で公告すること

(b) 第 2 項記載の者にこれと同様の効果を及ぼす通知を交付すること

(c) かかる公告の写しを公示後 3 日以内にスコットランド内閣に送付すること

(4) 第 3 項第 a 号に基づく公告には、次の各号の事項を記載しなければならない。

(a) 命令による影響を受ける者が、スコットランド内閣に対し、スコットランド内閣が聴聞のために任命した者の面前に出頭し聴聞を受ける機会を求める通知を行うことのできる期間

(b) スコットランド内閣に対してかかる通知を行わない場合は、かかる命令がスコットランド内閣の承認を受けることなくこの条に基づき効力を生じるまでの期間

(5) 第 4 項第 a 号に定める期間は、公告が最初に行われた日から 28 日以上でなければならない。

(6) 第 4 項第 b 号に定める期間は、)第 4 項第 a 号に定める期間の満了から 14 日以上でなければならない。

(7) 第 3 項第 b 号に基づく通知には、この条に基づき効力を生じる命令に関しては、第 9 条に基づく一切の補償金が支払われない旨の表明を加えなければならない。

(8) 次に掲げる全ての要件を満たす場合には、当該命令は、スコットランド内閣による承認によることなく、)第 4 項第 b 号に定める期間の満了時に効力を生じる。

(a) 命令の影響を受けると主張する者のいずれも、)第 4 項第 a 号に定める期間内に、スコットランド内閣に対して)第 4 項第 a 号記載の通知を行わなかったこと

(b) スコットランド内閣が、承認のため命令をスコットランド内閣に提出するよう指示しなかったこと]

文言の修正

F432 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第15条第b項**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（スコットランドに関して）（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1第10条、第11条

変更等（ただし文言の変更を伴わない）

C104 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法2015年（除外規定、経過規定及び付随規定）令（2015年スコットランド制定法文書第239号）第1条第1項、**第7条**により2014年議会法第19号、附則2第15条第b項の効力を（スコットランドに関して）（2015年10月1日付で）除外した附則1第11条

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 1A（スコットランド内閣により任命される者による特定の不服申立てについての決定）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

[F433 附則 1A

（第 1E 条第 4 項、第 4D 条第 6 項及び第 9CB 条第 4 項により挿入する。）

スコットランド内閣により任命される者による特定の不服申立てについての決定

文言の修正

F433 2014年ヒストリック・エンヴァイロメント・スコットランド法（議会法第19号）第31条第2項、**附則2第34条**（及び第29条、第30条）、2015年スコットランド制定法文書第31号第2条、附則、2015年スコットランド制定法文書第196号第2条、附則により（所定の目的について2015年2月27日付、未発効の場合に限り2015年10月1日付で）挿入された附則1A

任命された者による不服申立てについての決定

第 1 条 (1) スコットランド内閣は、規則により、第 1C 条、第 4B 条及び第 9C 条に基づく不服申立てのうち、スコットランド内閣がかかる不服申立てのために任命する者による決定の対象となる不服申立ての類型を定める権限を有する。

(2) かかる不服申立ての類型は、次の場合を除き、前号の規則に従って決定される。

(a) かかる事案の類型がその時点で定められている場合

(b) かかる事案の類型がスコットランド内閣による指示の中で特定される場合

(3) 第 1 項に基づく規則には、この条に基づきスコットランド内閣が行う指示の公示について規定することができる。

(4) この条は、この法律に基づき設けられた規定のうち、不服申立て又は不服申立通知はスコットランド内閣に対して交付するものとする規定に対しては影響を及ぼさない。

(5) この条に基づき任命された者を、本附則において「任命された者」という。

任命された者の権限及び義務

第 2 条 (1) 任命された者は、次に定めるところと同一の権限及び義務を有する。

(a) 第 1C 条に基づく不服申立てに関しては、スコットランド内閣が第 1D 条に基づき有する権限及び義務

(b) 第 4B 条に基づく不服申立てに関しては、スコットランド内閣が第 4C 条に基づき有する権限及び義務

(c) 第 9C 条に基づく不服申立てに関しては、スコットランド内閣が第 9CA 条に基づき有する権限及び義務

(2) 任命された者により不服申立てについての決定が行われた場合には、当該決定は、スコットランド内閣による決定であるものとして扱われる。

(3) 第 55 条に定める場合を除き、不服申立てについての任命された者の決定は最終的である。

不服申立てについてのスコットランド内閣の決定

第 3 条 (1) スコットランド内閣は、不服申立てのうち任命された者に決定が委ねられているものについて適切であると考える場合は、その決定をスコットランド内閣が代わりに行う旨を指示することができる。

(2) かかる指示は、次に定めるところに従わなければならない。

(a) 指示を行う理由を明記すること

(b) 不服申立人に対して行うこと

(3) 第 1C 条、第 4B 条又は第 9C 条に基づく不服申立てが、この条に基づく指示によりスコットランド内閣による決定に委ねられた場合には、かかる不服申立てに関係するこの法律の規定は、第 4 項を条件として、かかる不服申立てに適用される（かかる不服申立てに本附則が適用されなかったものとして扱われる）。

(4) 不服申立てについての決定を行うにあたり、スコットランド内閣は、従前不服申立てについての決定を行う者として任命されてい

た者より行われた報告を考慮することができる。

第 4 条 (1) スコットランド内閣は、不服申立てについての決定の前であればいつでも、第 3 条に基づく指示を追加の指示により取り消すことができる。

(2) かかる追加の指示は、次の各号に定めるところに従わなければならない。

(a) 指示を行う理由を明記すること

(b) 次に掲げる者に対して行うこと

(i) 不服申立てについて決定を行う者として従前任命されていた者（該当する場合）

(ii) 不服申立人

(3) かかる追加的な指示が行われた場合には、第 4 項に基づき、第 3 条に基づくいかなる指示も行われなかったものとして、不服申立てに関係する本附則の規定が適用される。

(4) スコットランド内閣により、又はスコットランド内閣を代理して不服申立てに関して行われる行為のうち、任命された者により行われるはずであった行為（聴聞又は地方審問を実施するために行われた調整を含む。）は、当該任命された者が別段の指示を行う場合を除き、当該任命された者によって行われたものとして扱う。

不服申立てについての決定を行う他の者の任命

第 5 条 (1) スコットランド内閣は、任命された者が不服申立てについての決定を行う前であればいつでも次に掲げる行為を行うことができる。

(a) その者の任命を取り消すこと

(b) 代わりに不服申立てについての決定を行う者として、第 1 条に基づき他の者を任命すること

(2) かかる新規の任命が行われる場合には、不服申立て、又はこれに関する審問その他の聴聞の考慮は、新たに開始されるものとする。

(3) 第 2 項の規定は、あらゆる者に新たに陳述を行い、又はすでに行った陳述を変更し、若しくは撤回する機会を与えることを要求するものではない。

地方審問及び聴聞

第 6 条　(1)　不服申立ての当事者が出頭し聴聞を受ける機会を求めたか否かにかかわらず、任命された者は、次の定めに従う。

(a)　不服申立てに関して地方審問を実施することができること

(b)　ただし、スコットランド内閣の指示がある場合には、地方審問を実施しなければならないこと

(2)　任命された者が次の各号に掲げる事項を行った場合は、スコットランド内閣は、任命された者とともに聴聞又は審問に臨席し、発生した事項についてその者に助言する鑑定人を任命することができる。

(a)　聴聞の実施

(b)　この条に基づく審問の実施

(3)　第 4 項を条件として、かかる聴聞又は審問の費用は、スコットランド内閣が支払う。

(4)　1997 年都市農村計画（スコットランド）法（第 8 章）第 265 条第 4 項から第 13 項までは、同条に基づき実施される審問に適用されるのと同様、この条に基づき実施される審問にも適用される。

(5)　任命された者は、本附則に基づく手続き（ただし、審問が実施されるものを除く。）に関して、同条第 9 項に基づく命令を発出する権限を有する。なお、この権限は、その者がかかる審問に関して有するのと同一のものである。

(6)　この条において、同条第 9 項及び第 12 項における大臣とあるのは、任命された者と読み替える。

補足規定

第 7 条　　不服申立てについて決定を行い、かつ、かかる決定に関連して何らかの行為を行う職務であって、本附則により任命された者に与えられるものは、任命された者がスコットランド監督局の職員である場合は、2002 年スコットランド公共サービス・オンブズマン法（スコットランド議会制定法律第 11 号）において、スコットランド内閣に与えられた職務として扱われる。]

1979 年古記念物及び考古地域法（法律第 46 号）
附則 2（指定命令）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。（詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

附則 2

第 33 条

指定命令

〔所管の〕国務大臣による指定命令

第 1 条　(1)　〔所管の〕国務大臣が行う指定命令においては、地図上で対象地域を指示するものとする。

(2)　前号の地図の縮尺及び指定命令の形式は、〔所管の〕国務大臣が適切と認めるところによるものとする。

第 2 条　指定命令を発出する前に、〔所管の〕国務大臣は、次の第 3 条に従い、次に定める行為を行うものとする。

(a)　各関係地方自治体と協議すること

[F434(aa)　委員会と協議すること（指定命令により特定される地域がイングランドに所在する場合）]

(b)　指定命令の発出が予定されている旨の通知を公示すること

文言の修正

F434　1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第69条第2項**により挿入された第2条*第aa項*

第 3 条　(1)　第 2 条[F435 第 a 号、第 aa 号により求められる協議]は、同条第 b 号の求める通知の発行の前に行うものとする。

(2)　第 2 条第 b 号により求められる通知は、次の各号のとおり行うものとする。

(a)　対象地域の周辺地域で配布されるロンドン・ガゼット及び 1

紙以上の地方新聞において、連続する 2 週間以内に公示すること

(b) 〔所管の〕国務大臣が指定命令を発出することを予定している旨を明記したうえ、その対象地域及びかかる命令の効果を記載すること

(c) （次の第 4 条及び第 5 条に従い、）指定命令案の写し及び当該命令において参照された地図の写しが閲覧可能な場所を記載すること

文言の修正

F435 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第69条第3項**により読み替えられた文言

第 4 条 指定命令案の写し及び当該命令において参照された地図の写しは、次の各号のとおり取り扱うものとする。

(a) 〔所管の〕国務大臣による指定命令の発出が予定されている旨の通知が第 3 条第 2 項第 a 号に従って最初に公示される日までに、各関係地方自治体に寄託すること

[F436(aa) （指定命令により特定される地域がイングランドに所在する場合）委員会に送付すること]

(b) 〔所管の〕国務大臣により指定命令が行われ、又は〔所管の〕国務大臣が命令を発出しない旨の決定を行ったことが当該各地方自治体に通知されるまでの間、当該各地方自治体により、合理的な時間帯及び便宜な場所において、無償で公衆の閲覧に供されること

文言の修正

F436 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第69条第4項**により挿入された第4条*第aa項*

第 5 条 同様に、〔所管の〕国務大臣が指定命令を発出し、又はこれを発出しない旨の決定を行うまでの間、当該命令案の写し及び当該命令に

おいて参照された地図の写しは、〔所管の〕国務大臣が利用可能な状態に置かれるものとする。

第 6 条　〔所管の〕国務大臣は、指定命令の発出が予定されている旨の通知が第 3 条第 2 項第 a 号に従い最初に公示される日をもって起算される 6 週間の期間満了後であればいつでも、変更を加えることなく、又は変更を加えて（ただし、対象地域を縮小する変更に限る。）当該命令を発出することができる。

第 7 条　指定命令を発出するにあたり、〔所管の〕国務大臣は、次に定めるところに従い行為するものとする。

(a) 指定命令が行われたこと並びにその対象地域及びかかる命令の効果を記載した通知を、対象地域の周辺地域で配布されるロンドン･ガゼット及び 1 紙以上の地方新聞において、連続する 2 週間以内に公示すること

(b) 当該命令の写し及び当該命令において参照された地図の写しを各関係地方自治体に寄託すること[F437

(c) （特定される地域がイングランドに所在する場合）当該命令の写し及び当該命令において参照された地図の写しを委員会に送付すること]

文言の修正

F437 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第69条第5項**により挿入された第7条*第c項*

地方自治体による指定命令

第 8 条 (1) 地方自治体が行う指定命令においては、地図上で対象地域を指示するものとする 。

(2) 前号の地図の縮尺及び指定命令の形式は、規定に従うものとする。

第 9 条　指定命令を発出する前に、地方自治体は、次の第 10 条に従い次に定めるところに従い行為するものとする。

(a) その他の関係地方自治体と協議すること

(b) 指定命令の発出が予定されている旨の通知を公示すること

[F438 第 9A 条　指定命令により特定された地域がイングランドに所在する場合は、

地方自治体は、指定命令を発出する前に、当該命令の発出を予定している旨を委員会に通知するものとする。]

文言の修正

F438 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第69条第6項**により挿入された第9A条

第 10 条 (1) 第 9 条第 a 号により求められる協議は、同条第 b 号の求める通知の公示に先立って行うものとする。

(2) 第 9 条第 b 号により求められる通知は、所定の形式によるものとし、その他の点は第 3 条第 2 号に従い（必要な変更を加えたうえで）行うものとする。

第 11 条 指定命令案の写し及び当該命令において参照された地図の写しは、次の各号のとおり取り扱うものとする。

(a) 指定命令の発出が予定されている旨の通知が第 10 条により適用される第 3 条第 2 項第 a 号に従って最初に公示される日までに、各関係地方自治体（当該命令の発出を予定している地方自治体を除く。）に寄託すること

(b) 各関係地方自治体により、合理的な時間及び便宜な場所において無償で公衆の閲覧に供されること。その期間は、指定命令の発出を予定する地方自治体が当該命令を発出するまで、又は発出しない旨の決定を行うまでの間とし、その他の関係地方自治体の場合には、かかる決定が当該関係地方自治体に通知されるまでの間とする。

第 12 条 地方自治体は、命令の発出が予定されている旨の通知が第 10 条により適用される第 3 条第 2 項第 a 号に従い最初に公示される日をもって起算される 6 週間の期間満了後であればいつでも、変更を加えることなく、又は変更を加えて（ただし、対象地域を縮小する変更に限る。）当該命令を発出することができ、承認を受けるため〔所管の〕国務大臣に当該命令を提出することができる。

第 13 条 地方自治体により発出された指定命令は、〔所管の〕国務大臣による承認を受けない限り効力を生じないものとし、〔所管の〕国務大

臣は、変更を加えることなく、又は変更を加えて（ただし、対象地域を縮小する変更に限る。）かかる命令を承認することができる。

第 14 条　〔所管の〕国務大臣が指定命令を承認する場合は、地方自治体は、当該命令が承認された旨の通知を受けたときは、次に定めるところに従うものとする。

(a) 指定命令を発出する旨の通知を、所定の方法及び形式で公示すること

(b) 当該命令の写し及び当該命令において参照された地図の写しをその他の関係地方自治体に寄託すること[F439

(c) 特定される地域がイングランドに所在する場合は、当該命令の写し及び当該命令において参照された地図の写しを委員会に送付すること]

文言の修正

F439 1983年国家遺産法（法律第47号、現行総合法律集第78巻）第41条、**附則4第69条第7項**により挿入された第14条*第c項*

第 15 条　〔所管の〕国務大臣は、規則により、地方自治体が〔所管の〕国務大臣による承認を得るため指定命令を提出するにあたって従うべき手続きを定めることができる。

[F440 委員会による指定命令]

文言の修正

F440 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第6条、**附則2第2条第4項**により挿入された第15A条

[F441 第 15A 条　第 8 条、第 9 条、第 10 条から第 13 条まで、第 14 条第 a 号及び第 b 号並びに第 15 条は、委員会により行われる指定命令に関して、次のような場合の効力を有するものとする。

(a) 第 8 条第 1 項、第 12 条、第 13 条及び第 15 条において地方自治体とあるのを委員会とみなす。

(b) 第 9 条及び第 14 条において、最初に地方自治体とあるのを

委員会とみなし、かつ、「その他」という語が削除されたとみなす。

(c) 第 11 条において、

(i) 第 a 号の括弧内の文言が削除されたとみなす。

(ii) 第 b 号における指定命令を発出することを予定する地方自治体とあるのを、委員会とみなし、かつ、「その他」という語が削除されたとみなす] 。

文言の修正

F441 1985年地方自治法（法律第51号、現行総合法律集第81巻第1号）第6条、**附則2第2条第4項**により挿入された第15A条

指定命令の執行

第 16 条 (1) 〔所管の〕国務大臣により発出される指定命令は、その発出日をもって起算される 6 か月間の期間満了時までは執行されないものとする。

(2) 地方自治体により発出され、〔所管の〕国務大臣により承認される指定命令は、その承認日をもって起算される 6 か月間の期間満了時までは執行されないものとする。

指定命令の変更又は取消し

第 17 条 (1) 指定命令を変更し、又は取り消す命令には、地図上で、指定命令の対象地域及び（指定命令を変更する命令の場合には）当該命令により行われる対象地域の縮小を記載するものとする。

(2) 前号の地図の縮尺及び指定命令の形式は、〔所管の〕国務大臣が適切と認めるところによるものとする。

第 18 条 〔所管の〕国務大臣は、指定命令を変更し、又は取り消す命令を発出する前及び発出するときは、〔所管の〕国務大臣による指定命令の発出について定められた手続きに従うものとし、かかる場合は、第 2 条から第 7 条までもこれに従って適用されるものとする（ここで対象地域とあるのは、指定命令の対象地域として扱われる）。

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 3（経過規定）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。(詳細は文書の末尾を参照すること。) 未実施の変更を閲覧のこと。*

スコットランド

第 19 条　スコットランド域内の地域に関する指定命令において、本附則でロンドン・ガゼットとあるのは、エディンバラ・ガゼットと読み替えるものとする。

解釈

第 20 条　(1) 本附則において、指定命令に関わる「対象地域」とは、その時点において指定命令の対象となっている地域をいう。

(2) 本附則において、地方自治体は、指定命令の対象地域又はその一部が地方自治体の地域の中に含まれる場合には、指定命令（又は指定命令を変更し、又は取り消す命令）についての関係地方自治体とする。

附則 3

第 64 条第 1 項

経過規定

第 1 条　(1) この法律の施行直前に何らかの記念物に関して暫定保存通知が効力を有していた場合には、[M39]1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 10 条第 3 項第 a 号及び第 c 号、並びに第 12 条第 1 項、第 2 項第 b 号、第 3 項第 b 号及び第 4 項は、当該記念物がこの法律の第 1 条第 3 項に基づき指定目録に追加されるまでは、この法律が可決されなかったものとして、当該通知及び記念物のそれぞれに対して引き続き適用されるものとする。

(2) 第 1 項により、1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 12 条第 1 項がこの法律の施行後もこの法律に基づく管理責任下にある記念物に引き続き適用される限り、この法律の第 28 条は、かかる記念

物に関して、同条第 2 項において指定記念物承認とあるのが第 12 条第 1 項に基づく〔所管の〕国務大臣の承認に読み替えられたものとして効力を有するものとする。

欄外引用

M39 1953年法律第49号

第 2 条 (1) 次の第 2 項を条件として、[M40]1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 12 条第 5 項に基づく管理命令がこの法律の施行直前に効力を有していた場合には、当該管理命令は、この法律による第 12 条第 5 項の廃止にかかわらず、引き続き有効であるものとする。また、この法律の規定は、当該管理命令が有効である間は、当該管理命令が行われた時点で証書により〔所管の〕国務大臣を当該記念物の管理責任者に任命するすべての者により締結された、当該管理命令に含まれる制限を除きいかなる制限も含まない証書により〔所管の〕国務大臣が当該記念物の管理責任者に任命されたものとして適用されるものとする。

(2) この条により効力を有している管理命令は、〔所管の〕国務大臣がいつでも取り消すことができる。

欄外引用

M40 1953年法律第49号

第 3 条 (1) この法律の施行直前の 3 か月間の期間内に何人かが 1931 年古記念物法 [M41] 第 6 条第 2 項に従い記念物に関する工事（当該通知に記載するものとする。）を実施するか又は実施を許可する意図を通知した場合には、当該通知は、この法律において、当該工事の実施についての指定記念物承認申請としての効力を有するものとする。

(2) 次の場合において、当該申請についての〔所管の〕国務大臣の決定が記念物の指定目録への追加前に当該の申請者に通知されなかったときは、当該申請は、この法律において、かかる工事の実施

を求める指定記念物承認申請としての効力を有するものとする。

(a) 記念物がこの法律に基づき指定記念物となった場合

(b) 当該記念物が指定目録に追加される前に、何人かが、当該記念物に影響を及ぼす工事であって、[M42]1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 12 条第 1 項（暫定保存通知又は保存命令の対象である記念物に関して、特定の工事について必要とされる承認）により本来禁じられるべきものの実施の承認を〔所管の〕国務大臣に申請をした場合

(3) 〔所管の〕国務大臣は、この条に基づく指定記念物承認申請について審理し、決定を行うものとする。このことは、第 1 条に基づき制定される規則の要件又はこの法律の附則 1 第 2 条の要件が当該申請について満たされない場合であっても同様とする。

欄外引用

M41 1931年法律第16号

M42 1953年法律第49号

第 4 条 (1) この条の次の規定を条件として、何人かが何らかの工事に関して第 3 条第 1 項記載の通知をこの法律の施行の 3 か月以上前に行った場合には、当該通知は、この法律において、それがこの法律の第 2 条に基づき〔所管の〕国務大臣により付与された当該工事の実施を対象とする指定記念物承認であるものとしてこの法律の施行日において効力を有するものとする（これに応じて、〔所管の〕国務大臣は、この法律の第 4 条に基づきこれを変更し、又は取り消すことができる）。

(2) この条は、当該の記念物に関する暫定保存通知又は保存命令がこの法律の施行直前において効力を有していた場合には適用されない。

(3) この条に基づく指定記念物承認は、かかる承認の対象である工事がこの法律の施行前に実施又は開始された場合でも、この法律の第 4 条第 1 項に基づき失効しないものとする。

第 5 条 (1) 次の第 2 項を条件として、次の場合には、〔次の第 b 号に定める〕

承認は、当該工事の実施についてこの法律の第 2 条に基づき〔所管の〕国務大臣により指定記念物承認が付与されたものとして、当該記念物が指定記念物となった日にこの法律において効力を生じるものとする（これに応じて、〔所管の〕国務大臣は、この法律の第 4 条に基づきこれを変更し、又は取り消すことができる）。

(a) 記念物がこの法律に基づき指定記念物となった場合

(b) 当該記念物が指定目録に追加される前に、当該記念物に影響を及ぼす工事の実施について、〔所管の〕国務大臣が[M43]1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 12 条第 1 項に基づき承認を付与した場合

(2) この条に基づく指定記念物承認は、かかる承認の対象である工事が当該記念物が指定記念物になる前に実施又は開始された場合でも、この法律の第 4 条第 1 項に基づき失効しないものとする。

欄外引用

M43 1953年法律第49号

第 6 条 (1) [[F442] この法律の第 13 条第 2 項は、この法律の施行前に〔所管の〕国務大臣又は地方自治体が管理責任者として任命された記念物には適用されないものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にはこの限りでない。

(a) 管理証書が管理責任者による記念物の規制及び管理について規定している場合

(b) 管理証書の執行によりその時点で直接的に影響を受ける者が、当該管理責任者による記念物の規制及び管理に同意した場合]

(2) この法律の第 19 条第 1 項は、1913 年 8 月 15 日（1913 年古記念物統合改正法の施行日）よりも前に[M44]〔所管の〕国務大臣又は地方自治体が管理責任者として任命された記念物には適用されないものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にはこの限りでない。

(a) 管理証書が記念物への公衆の立入りについて規定している場合

(b) 管理証書の執行によりその時点で直接的に影響を受ける者が、記念物への公衆の立入りに同意した場合

(3) 記念物に隣接又は近接する土地（及び記念物の所在する土地）がこの法律の施行前に、この法律により廃止されたいずれかの制定法に基づいて取得され、又は管理責任を設定されている場合は、かかる土地は、この法律において、この法律の第 15 条に基づき当該記念物に関する目的で取得され、又は管理責任を設定されたものとして扱われるものとする。

文言の修正

F442 2011年ヒストリック・エンヴァイロメント（スコットランド）（改正）法（議会法第3号）、**第7条第5項**、第33条第2項、2011年スコットランド制定法文書第174号、第2条、附則により（スコットランドに関して）（2011年6月30日付で）撤廃された附則3第6条第1項

欄外引用

M44 1913年法律第32号

第 7 条　この法律による M45 1972 年屋外記念物法の廃止にかかわらず、同法の規定は、同法の意味における支払承諾契約のうちこの法律の施行の直前に効力を有していたものに関して、引き続き適用されるものとする。

欄外引用

M45 1972年法律第43号

第 8 条　何らかの文書（制定法を含む。）にこの法律により廃止された制定法とある場合は、これはこの法律における類似の制定法と読み替え、又は（場合により）これを含むものとして読み替えるものとする。

第 9 条　本附則のいかなる規定も、M46 1978 年解釈法第 16 条又は第 17 条（廃止の効果）の効果を損なうものとしては解釈されないものとする。

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 4（付随的な修正）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に表示され、注釈をもって言及される。(詳細は文書の末尾を参照すること。) 未実施の変更を閲覧のこと。*

欄外引用

M46 1978年法律第30号

第 10 条　　本附則においては、次のとおりとする。

「暫定保存通知」とは、[M47]1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 10 条第 1 項に基づき交付される通知をいう。

「保存命令」とは、同法第 11 条第 1 項に基づき発出される命令をいう。

欄外引用

M47 1953年法律第49号

[X3] 附則 4

第 64 条第 2 項

付随的な修正

編集に関する情報

X3 附則4の文言は、その制定当初の形式である。同文言は、現行総合法律集に再録されておらず、特定の場合を除き1991年2月1日より前に行われた修正又は撤廃を反映していない。

第 1 条　　. . . . . [F443]

文言の修正

F443 1989年電気法（法律第29号、現行総合法律集第44巻第1号）第112条第3項、第4項、附則17

第35条第1項、**附則18**により撤廃された附則4第1条

第2条　M48 1949年海岸保護法第47条第d号（古記念物に関する法律の除外）において、「1913 年から 1931 年まで古記念物法」という文言を、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

欄外引用

M48　1949年法律第74号

第3条　(1)　M49 1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 5 条第 2 項第 b 号及び第 8 条第 1 項第 c 号における「1913 年古記念物統合改正法」という文言は、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

(2)　同法第 8 条第 4 項における「1913 年同法」という文言は、「1979 年同法」という文言に読み替えるものとする。

欄外引用

M49　1953年法律第49号

F444 第4条　. . . . . .

文言の修正

F444　1991年石炭採掘地盤沈下法（法律第45号、現行総合法律集第86巻）第53条第2項、**附則8**（及び附則7）、1991年制定法文書第2508号、**第2条**により（1991年11月30日付で）撤廃された附則4第4条

第5条　M50 1958 年土地権益（防衛）法第 6 条第 4 項第 b 号（訓練目的による土地の使用制限）においては、次に定めるとおりとする。

(a)　「リスト」から「1913」までの文言は、「1979 年古記念物及

び考古地域法第 1 条に基づき作成され維持管理される指定目録」という文言に読み替えるものとする。

(b) 「又は」から「1953」までの文言は、この法律の附則 3 第 1 条第 1 項の適用される記念物に関する場合を除き、効力を失うものとする。

欄外引用

M50 1958年法律第30号

第 6 条 [F445 M51 1959 年建築（スコットランド）法第 17 条第 2 項（古記念物及び歴史的建造物の特別規制に適用される同法に基づく作業に関する要件）においては、次に定めるとおりとする。

(a) 第 a 号は、次のとおり読み替えるものとする。

「(a) 1979 年古記念物及び考古地域法第 1 条に基づき作成され維持管理される記念物の指定目録にその時点で含まれる建造物」

(b) 第 d 号及び「又は場合により、当該 1953 年法」という文言は、効力を失うものとする。ただし、この法律の附則 3 第 1 条第 1 項が適用される記念物に関する場合はこの限りでない。

(c) 「当該 1931 年法」という文言は、「当該 1979 年法又は」という文言に読み替えるものとする。]

文言の修正

F445 2003年建築（スコットランド）法（議会法第8号）第59条第1項、**附則6第13条**（及び第53条）、2004年スコットランド制定法文書第404号第2条第1項により（スコットランドに関して）（2005年5月1日付で）撤廃された附則4第6条

欄外引用

M51 1959年法律第24号

第 7 条　M521961 年治水（スコットランド）法第 3 条第 3 項第 a 号（特定の制定法への違反を認めない法律）において、「1913 年から 1953 年までの古記念物法」という文言を、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

欄外引用

M52　1961年法律第41号

第 8 条　M531964 年特別許可管轄法第 2 条第 5 項（教会の除却許可により付与される権限の制限）において、「1913 年から 1953 年までの古記念物法」という文言を、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

欄外引用

M53　1964年No. 5.

第 9 条　M541966 年鉱業（作業施設及び支援）法第 7 条第 8 項（支援を確保するため稼働中の鉱山への制限を申請する権利）において、次の各号のとおりとする。

(a)　「1913 年古記念物統合改正法」という文言は、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

(b)　「又は 1953 年歴史的建造物及び古記念物法第 II 編」という文言は削除するものとする。

欄外引用

M54　1966年法律第4号

第 10 条 .....[F446]

文言の修正

F446 1988年地方財政法（法律第41号、現行総合法律集第81巻第1号）第142条、第149条、**附則13第I編**により（1988年法第117条第8項に基づく除外を条件として）1990年に開始した会計年度以降について撤廃された附則4第10条

第 11 条 .....[F447]

文言の修正

F447 1990年計画（付随規定）法（法律第11号、現行総合法律集第123巻第1号、第2号）第3条、**附則1**により撤廃された附則4第11条

[F448]第 12 条 .....

文言の修正

F448 1997年法律第11号第3条、第6条第2項、**附則1第I編**（及び第5条、附則3）により（1997年5月27日付で）撤廃された附則4第12条

第 13 条 [M55]1972 年地方自治法第 131 条第 2 項（土地処分に関する地方自治体の一般的権限が特定の制定法に及ぼす影響の否定）における第 f 号は、次の号に読み替えるものとする。

「(f)1979 年古記念物及び考古地域法」

欄外引用

M55 1972年法律第70号

第 14 条 [M56]1973 年地方自治（スコットランド）法第 182 条第 1 項（古記念物法に基づき遂行されるディストリクトの計画職務としての地方自治体の職務）において、「1913 年及び 1931 年古記念物法」とい

う文言を、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

欄外引用

M56 1973年法律第65号

第 15 条 .....[F449]

文言の修正

F449 1984年資産譲渡税法（法律第51号、現行総合法律集第65巻）、第277条、**附則9**により撤廃された附則4第15条

[F450] 第 16 条 [M57]1976 年土地排水法第 111 条（古記念物の保護）において、「1913 年から 1972 年までの古記念物法」という文言を、「1979 年古記念物及び考古地域法」という文言に読み替えるものとする。

文言の修正

F450 1991年水統合（付随規定）法（法律第60号、現行総合法律集第130巻）第3条、第4条第2項、**附則3第I編**（及び附則2第10条、第14条第1項、第15条）により（イングランド及びウェールズに関して）（1991年12月1日付で）撤廃された附則4第16条

欄外引用

M57 1976年法律第70号

1979 年古記念物及び考古地域法 (法律第 46 号)
附則 5（廃止される制定法）
文書作成日：2020 年 03 月 14 日

法律の変更：*1979 年古記念物及び考古地域法は、2020 年 3 月 14 日までに発効していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において発効する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合は、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。(詳細は文書の末尾を参照すること。）未実施の変更を閲覧のこと。*

X4 附則 5

第 64 条第 3 項

廃止される制定法

編集情報

X4 制定当初の形式における附則5の本文：これは、現行法においては引用されておらず、1991年2月1日より前に行われたいかなる修正又は廃止も反映していない。

附則 5
廃止される法律

法律番号	略称	廃止の範囲
ヴィクトリア女王の治世 第45、46年の法律第73号	1882年古記念物保護法	附則
ジョージ5世の治世 第3、4年の法律第32号	1913年古記念物統合改正法	法律全体
ジョージ5世の治世 第21、22年の法律第16号	1931年古記念物法	法律全体
ジョージ6世の治世 第9、10年の法律第49号	1946年土地取得（承認手続き）法	第1条第2項中、第c号及びその直前の語「又は」 第8条第1項中、「古記念物」の定義 附則1中、第12号
ジョージ6世の治世 第10、11年の法律第42号	1947年土地取得（承認手続き）（スコットランド）法	第1条第2項中、第c号及びその直前の語「又は」 第7条第1項中、「古記念物」の定義 附則1中、第12号

エリザベス2世の治世第1、2年の法律第49号	1953年歴史的建造物及び古記念物法	第II編及び第III編 第20条 第22条第2項 附則
エリザベス2世の治世第6、7年の法律第30号	1958年土地権益（防衛）法	第6条第4項第b号中、「又は」から「1953」までの文言
エリザベス2世の治世第7、8年の法律第24号	1959年建築（スコットランド）法	第17条第2項中、第d号及び「又は場合により、の1953年法」という文言
1996年法律第4号	1966年鉱業（作業施設及び支援）法	第7条第8項中、「又は第II編」から「1953」までの文言
1967年法律第9号	1967年一般税法	附則1第2項第d号中、「は」から「又は」までの文言
1967年法律第80号	1967年刑事司法法	附則3中、1913年古記念物統合改正法及び1931年古記念物法に関するすべての項目
1968年法律第72号	1968年都市農村計画法	第59条
1969年法律第30号	1969年都市農村計画（スコットランド）法	第59条
1971年法律第78号	1971年都市農村計画法	附則23中、1968年都市農村計画法に関するすべての項目
1972年法律第43号	1972年屋外記念物法	法律全体

法律番号	略称	廃止の範囲
1972年法律第52号	1972年都市農村計画（スコットランド）法	附則21中、1969年都市農村計画（スコットランド）法に関するすべての項目
1973年法律第65号	1973年地方自治（スコットランド）法	附則23中、第1号
1974年法律第32号	1974年都市農村環境保全法	第13条第1項中、第c号及び同号直前の語「及び」

1976年法律第57号	1976年政府自治（雑則）法	附則1中、第5号
1976年法律第75号	1976年ウェールズ地方開発法	附則4中、第5号
1978年法律第52号	1978年ウェールズ法	附則11中、第2号

本附則のいかなる規定も、この法律の附則3第1条第1項が適用される記念物に関するいかなる制定法の執行にも影響を及ぼさないものとする。

法律の変更：

1979 年古記念物及び考古地域法は、 2020 年 3 月 14 日までに効力を有していたことが確認されるすべての変更を反映しており、将来において効力を有する可能性のある変更をも含むものである。すでに変更が行われている場合、当該変更は、本文に含まれると共に、注釈にも表記される。

未実施の変更を閲覧のこと。

未適用の変更及び効果：

- 2016 年ウェールズ国民議会制定法律第 4 号第 10 条第 1 項により挿入された第 7 条第 4 項の文言

法全体と関係する編及び章にまだ適用されていない変更及び効果: 本法にまだ挿入されていないすべての規定（これらの規定に対する何らかの効果を含む）。

- 2016年ウェールズ国民議会制定法律第4号第10条第2項により挿入された第7条第4A項
- 2016年ウェールズ国民議会制定法律第4号第18条第1項により挿入された第41A条及び見出し
- 2016年ウェールズ国民議会制定法律第4号第18条第2項により挿入された第50条第3A項

【編注】

(a) 原文では箇条書き番号の(b)が抜けている。英国側関係者に確認し、当該箇所は編集上のミスであると判断し、訳文には(b)を加えた。

(b) 原文では箇条書き番号の(3)がずれているが、当該箇所は編集上のミスであると判断し、適宜修正を加えた。

(c) 国の地方区分のひとつ。概ね日本の「県」に相当する。

(d) 国の地方区分のひとつ。概ね日本の「市町村」に相当する。

(e) 時代・地域によって異なる対象を指す場合があるが、ここでは現在ウェールズに存在する一層制の地方自治体を指す。

(f) 原文では(2)の最後に“Stop notices”とある。英国側関係者に確認し、当該箇所は編集上のミスであると判断したため、訳出しなかった。

(g) 原文では subsection (7)とあるが、当該箇所は誤記であると判断し、「第 7 項」と訳した。

(h) 本書の中では、maintenance を「維持管理」、management を「管理」として訳出した。そのため、「維持管理及び管理」という表現が生じているが、これについては意訳せずあえてそのままとしている。

(i) 原文ママ

住宅・
コミュニティ・
地方自治省

国家計画政策の枠組み

2019 年 2 月
住宅・コミュニティ・地方自治省

国家計画政策の枠組み

女王の命により、住宅・コミュニティ・地方自治担当国務大臣（Secretary of State for Housing, Communities and Local Government）が議会に提出

2019 年 2 月

CP 48

© 王室　著作権 2019 年

特段の記載がある場合を除き、本書は、Open Government Licence v3.0 の条件に基づいてライセンスされている。このライセンスを閲覧するには、以下のサイトを訪問すること。
nationalarchives.gov.uk/doc/open- government-licence/version/3

第三者の著作権情報が特定されている箇所では、関係する著作権者の許可を得る必要がある。

本書は以下のアドレスで閲覧することができる。
www.gov.uk/government/publications
本書に関する問い合わせは以下に送付すること。
住宅・コミュニティ・地方自治省（Ministry of Housing, Communities and Local Government）
Fry Building, 2 Marsham Street, London, SW1P 4DF

又は、以下のアドレスでフォームに入力することもできる。
http://forms.communities.gov.uk/
ISBN 978-1-5286-1033-9
CCS0219561600　　02/19

リサイクル繊維を 75%以上含む紙に印刷されている。

英国印刷庁長官（Controller of Her Majesty's Stationery Office）に代わり、APS Group が英国で印刷した。

目次

1. 序論……565
2. 持続可能な開発の実現…… 567
3. 計画策定……571
4. 意思決定……577
5. 十分な住宅供給……（略）
6. 強固で競争力のある経済の構築……（略）
7. 都市中心部の活力の確保……583
8. 健全かつ安全なコミュニティの推進……585
9. 持続的な交通の推進……（略）
10. 質の高いコミュニケーションの支援……（略）
11. 土地の有効活用……（略）
12. 適切に設計された場所の実現……589
13. 緑地帯の保全……（略）
14. 気候変動、洪水、海岸線の変化という課題への適応……（略）
15. 自然環境の保全及び整備……592
16. 歴史的環境の保存及び整備……598
17. 鉱物の持続的利用の促進……（略）
付属文書 1：実施……603
付属文書 2：用語集……605

1. 序論

1. 国家計画政策の枠組みは、イングランドに関する政府の計画政策及び当該政策の適用方法について定めるものである[1]。これは、地方において住宅及びその他の開発計画を策定する際の枠組みとなる。

2. 計画法では、計画許可申請に関する判断を開発計画[2]に従って行うことが義務付けられている。ただし、考慮すべき重要事項[(a)]によって特段の方針が示される場合を除く[3]。開発計画を策定する際は国家計画政策の枠組みを考慮しなければならず、当該枠組みは計画決定において考慮すべき重要事項である。計画に関する政策及び決定には、関係する国際的な義務及び法定要件も反映されていなければならない。

3. 本枠組みは、(脚注及び付属文書も含めて)全体として読まれるべきである。本枠組みにおける計画政策への一般的な言及は、第 3 章の計画策定に関する政策を考慮し、策定されている計画の種類にふさわしい方法で適用すべきである。

4. 本枠組みは、漂泊民用の敷地に関する政府の計画政策及び廃棄物に関する政府の計画政策と共に読まれるべきである。この種の開発に関して計画の策定又は申請に関する意思決定を行う際、適宜、本枠組みの政策も考慮すべきである。

5. 本枠組みには、全国的に重要なインフラ・プロジェクトに関する具体的な政策は含まれていない。当該政策は、2008 年計画法（Planning Act 2008）（その後の改正を含む。）の意思決定枠組み及び関係する大規模インフラについての国家政策声明書のほか、関係するその他の事項（国家計画政策の枠組みが含まれる可能性がある。）に従って決定される。国家政策声明書は、国家計画政策の全体的な枠組みの一部を成すものであり、計画の策定及び計画申請に関する意思決定において考慮すべき重要事項となる可能性がある。

---

[1] 本文書は、2012 年 3 月に公表された初版の国家計画政策の枠組みに代わるものであり、2018 年 7 月に公表された改訂版に対する軽微な解説を含む。

[2] これには、施行されている地方計画及び近隣地区計画並びに合同行政機構又は選出された首長が作成した空間開発戦略が含まれる（用語集を参照）。

[3] 2004 年計画及び強制取得法（Planning and Compulsory Purchase Act 2004）第 38 条第 6 項及び 1990 年都市農村計画法（Town and Country Planning Act 1990）第 70 条第 2 項。

6. 関係する大臣声明書及び承認された国家インフラ委員会の勧告など、政府の政策に関するその他の声明も、計画の策定又は申請の決定において重要となる可能性がある。

2. 持続可能な開発の実現

7. 計画制度の目的は、持続可能な開発の実現に寄与することである。極めて高次のレベルでは、持続可能な開発の目標は、将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズも満たすことであると要約することができる[4]。

8. 持続可能な開発の実現とは、計画制度に 3 つの包括的な目標が存在することを意味する。これらの目標は、相互依存の関係にあり、（異なる目標それぞれにおいてネット・ゲインを確保するために機会を利用できるよう）相互に補完する形で追求する必要がある。

   a) **経済的目標** - 成長、革新及び生産性の向上を支援するために適切な種類の十分な土地を適切な場所及び適切なタイミングで利用することができるようにすること、並びに、提供するインフラを特定及び調整することによって、強固で、反応が早く、競争力のある経済の構築を支援する。

   b) **社会的目標** - 現在及び将来の世代のニーズを満たすために十分な数及び範囲の住宅を提供できるようにすること、並びに、現在及び将来のニーズを反映し、コミュニティの健康、社会及び文化面での福祉を支援する、利用可能なサービス及びオープン・スペースを有する、適切な設計で安全に構築された環境を促進することで、強固で、活気があり、健全なコミュニティを支援する。

   c) **環境的目標** - 自然環境、〔人為的に〕構築された環境及び歴史的環境の保護及び向上に貢献する。これには、土地を有効に活用すること、生物多様性の向上を支援すること、天然資源を賢明に利用すること、廃棄物及び汚染を最小限に抑えること、並びに、低炭素経済への移行など気候変動を緩和しこれに適応することが含まれる。

9. これらの目標は、計画の策定及び実施並びに本枠組みに示された政策の適用により実現すべきである。各決定を判断する際にこれらの目標を基準とすることはできず、そのようにすべきでもない。計画に関する政策及び決定は、

[4] 国連総会決議 42/187（Resolution 42/187 of the United Nations General Assembly）。

開発を持続可能な解決策に導くうえで積極的な役割を果たすべきであるが、その際には、各地域の特徴、ニーズ及び機会を反映するために地方の状況を考慮すべきである。

10. 持続可能な開発を積極的に追求できるよう、本枠組みは、**持続可能な開発を支持するという前提**に基づいている（第 11 段落）。

持続可能な開発を支持するという前提

11. 計画及び決定には、持続可能な開発を支持するという前提を適用すべきである。

計画策定に関して、これは以下を意味する。

a) 計画においては、当該地域の開発ニーズを満たす機会を積極的に追求すべきであり、急速な変化に対応するために計画に十分な柔軟性を持たせるべきである。

b) 戦略的政策においては、最低でも、住宅及びその他の用途に対する客観的に評価されたニーズや、近隣地域内で満たすことのできないニーズ[5]について定めるべきである。ただし、以下のいずれかに該当する場合を除く。

i. 本枠組みに定める、特に重要な地域又は資産を保護する政策を適用することによって、計画地域における開発の全体的な規模、種類又は分布を制限する強固な理由が生じる場合[6]

ii. 本枠組みの政策全体に照らして評価した場合、そのような行為による悪影響が利益を著しくかつ明らかに上回る場合

[5] 共通基盤に関する声明を通じて示される（第 27 段落を参照。）。

[6] ここで言及されている政策は、(開発計画に定めるものではなく) 本枠組みに定められた、以下に関連する政策である。生息地（及び第 176 段落に列挙された場所）及び／又は特別科学的関心地区に指定された場所、グリーン・ベルト、地方緑地空間、特別自然美観地域、国立公園（又は湖沼地方保存委員会の範囲内）に指定されているか又は遺産海岸として定められた土地、かけがえのない生息地、指定遺産資産（及び脚注 63 で言及されている考古学的に重要なその他の遺産資産）、並びに洪水又は海岸変化の危険性のある地域。

意思決定に関して、これは以下を意味する。

c) 最新の開発計画に合致する開発提案を遅滞なく承認すること。

d) 関係する開発計画政策が存在しない場合、又は申請を判断するうえで最も重要な政策が時代遅れである場合に[7]、許可を与えること。ただし、以下のいずれかに該当する場合を除く。

i. 本枠組みに定める、特に重要な地域又は資産を保護する政策を適用することによって、提案された開発を拒否する明確な理由が生じる場合[6]

ii. 本枠組みの政策全体に照らして評価した場合、そのような行為による悪影響が利益を著しくかつ明らかに上回る場合

12. 持続可能な開発を支持するという前提は、意思決定の出発点としての開発計画の制定法上の地位を変えるものではない。計画申請が最新の開発計画（当該開発計画の一部を成す近隣地区計画を含む。）と相反する場合、通常は許可を与えるべきではない。地方計画当局は、特定の事例において考慮すべき重要事項により、最新の開発計画に従うべきではないことが示された場合に限り、当該計画から逸脱した決定を行うことができる。

13. この前提の適用は、コミュニティが近隣地区計画に関与する方法に影響を及ぼす。近隣地区計画によって、地方計画又は空間開発戦略に含まれる戦略的政策の実現を支援すべきであり、これらの戦略的政策の外にある開発を具体化及び指示すべきである。

14. （第11段落dの）前提が住宅提供に関する申請に当てはまる状況において、以下のすべてが該当する場合、近隣地区計画に相反する開発を許可することによる悪影響が利益を著しくかつ明らかに上回る可能性が高い[8]。

[7] 住宅提供に関する申請に関しては、地方計画当局が（第73段落に記載するとおり、適切なバッファーを設けたうえで）5年分の供給可能な住宅地の供給量を明示することができない場合、又は、住宅供給テストにより、過去3年間にわたって住宅供給が住宅需要を大幅に下回っていた（当該需要の75%未満であった）ことが判明した場合が含まれる。住宅供給テストに関する経過措置は、付属文書1に記載されている。

a) 近隣地区計画が開発計画の一部となってから 2 年以内に決定が下された。

b) 近隣地区計画に、特定された住宅需要を満たすための政策及び割当てが含まれている。

c) 地方計画当局が、（第 73 段落に記載する適切なバッファーを含め、当該地域の 5 年分の住宅供給需要に対して）少なくとも 3 年分の供給可能な住宅地の供給量を有している。

d) 過去 3 年間にわたり、地方計画当局の住宅供給量が住宅需要の 45%以上[9]であった。

[8] 経過措置は付属文書 1 に記載されている。
[9] 2018 年 11 月以降、住宅供給テストと比較して評価された。

3. 計画策定

15. 計画制度は、真に計画主導であるべきである。簡潔な最新の計画を策定することによって、各地域の将来に関する前向きなビジョン、住宅ニーズ及びその他の経済・社会・環境に関する優先事項に対処するための枠組み、並びに地域の人々がその周辺環境を形作るためのプラットフォームを提供すべきである。

16. 計画は、

a) 持続可能な開発の実現に寄与することを目標として策定すべきである[10]。

b) 野心的だが実現可能な形で、前向きな内容で策定すべきである。

c) 計画策定者と、コミュニティ、地方機関、企業、インフラ提供者及び運営者並びに法定の協議対象者が、早期の段階で相応かつ効果的に関与して形作るべきである。

d) 意思決定者が開発提案にどう対応すべきかが明白であるよう、明確に書かれ、不明瞭な部分のない政策を含むべきである。

e) 一般の人々の関与及び政策提示を支援するために、デジタル・ツールを通じてアクセス可能であるべきである。

f) 特定の地域に適用される政策（適宜、本枠組みの政策を含む。）が不必要に重複する事態を回避し、明確な目的を果たすべきである。

計画策定の枠組み

17. 開発計画には、その地域における土地の開発及び利用に関する各地方計画当局の優先事項に対処するための戦略的政策を含めなければならない[11]。これらの戦略的政策は、各地域が直面する課題及び機会に合わせて個別に策定することができる。当該戦略は、以下に含めることができる。

[10] これは、計画策定機能を遂行する地方計画当局の法的要件である（2004 年計画及び強制取得法第 39 条第 2 項）。
[11] 2004 年計画及び強制取得法第 19 条第 1 項 B から第 1 項 E。

a) 協力して又は独自に行動する当局が策定する共同又は個別の地方計画（これには、非戦略的政策も含めることができる。）

b) 計画策定権限が付与されている場合は、選出された首長又は合同行政機構が策定する空間開発戦略

18. 非戦略的事項に対処するための政策は、戦略的政策及び非戦略的政策の両方が含まれる地方計画、並びに／又は非戦略的政策のみが含まれる地方計画若しくは近隣地区計画に含めるべきである。

19. 地域の開発計画は、特定の時点において施行されている戦略的政策及び非戦略的政策を組み合わせたもので構成される。

戦略的政策

20. 戦略的政策においては、開発のパターン、規模及び性質に関する全体的な戦略を定め、以下に関する十分な規定[12]を設けるべきである。

a) 住宅〔供給〕（手頃な価格の住宅を含む。）、雇用、小売、レジャー及びその他の商業開発

b) 交通、通信、治安、廃棄物管理、上水道、廃水、洪水のリスク及び海岸変化の管理のためのインフラ、並びに鉱物及びエネルギー（熱を含む。）の提供

c) コミュニティ施設（健康、教育及び文化のためのインフラなど）

d) 景観及び緑地インフラを含む、自然環境、〔人為的に〕構築された環境及び歴史的環境の保存及び整備、並びに気候変動の緩和及び気候変動への適応に対処するための計画手段

21. 計画において、どの政策が戦略的政策であるかを明らかにすべきである[13]。必要な非戦略的政策の明確な出発点を提示するため、戦略的政策は、地域の戦略的優先事項（及び関係する地域横断的課題）に対処するために必要なも

[12] 持続可能な開発を支持するという前提に沿ったもの。
[13] 単一の地方計画が策定されるときは、非戦略的政策と戦略的政策を明確に区別すべきである。

のに限定すべきである。戦略的政策は、近隣地区計画又は他の非戦略的政策を通じて対処した方がより適切である詳細な事項にまで及ぶべきではない。

22. 戦略的政策は、インフラの大幅な改善に起因するものなど、長期的な需要及び機会を想定してこれに対応するために、少なくとも採用時[14]から15年間の将来を見据えたものとすべきである。

23. 広範囲の開発場所を主要図に示し、土地利用に関する指定及び割当てを政策地図において特定すべきである。戦略的政策においては、計画期間にわたって客観的に評価されたニーズに対処するために、持続可能な開発を支持するという前提に沿って、十分な土地を十分な割合で提供するための明確な戦略を示すべきである。これには、地域の戦略的優先事項を実現するための計画及び十分な敷地の割当てが含まれるべきである（ただし、ブラウンフィールド登録簿又は非戦略的政策などの他の仕組みを通じてこれらのニーズを満たす方がより適切であることが証明できる場合を除く。）[15]。

効果的な協力の維持

24. 地方計画当局及び（二層制地域における）州議会は、行政区分を横断する戦略的事項について、相互に、また、規定された他の組織と協力する義務を負っている。

25. 戦略的政策決定当局は、その計画において対処が必要な、関係する戦略的事項を特定するために協力すべきである。また、地域産業パートナーシップ、地域自然パートナーシップ、海洋管理機関、州議会、インフラ提供者、選出された首長及び合同行政機構（首長又は合同行政機構が計画策定権限を有していない場合）など、地域コミュニティ及び関係する組織とも協働すべきである。

26. 戦略的政策決定当局と関係する組織が効果的かつ継続的に協働することは、前向きな内容で策定された正当な戦略の作成に不可欠である。とりわけ、追加のインフラが必要な場所や、特定の計画地域において完全に満たすことの

[14] 第7章の都市中心部開発に関する場合を除く。
[15] 空間開発戦略については、割当て、土地利用の指定及び政策地図が必要となるのは、割当てを行う権限が付与されている場合に限られる。

できない開発ニーズを他の地域で満たすことができるか否かを判断する際には、協働することが有用である。

27. 効果的かつ継続的に協働していることを示すために、戦略的政策決定当局は、対応中の地域横断的な事項及びこれに対応するための協力の進捗状況を文書化し、共通基盤に関する 1 以上の声明を作成及び管理すべきである。これらの声明は、国家計画指針に定めるアプローチを使用して作成すべきであり、透明性を確保するために、計画策定プロセス全体を通して公開すべきである。

非戦略的政策

28. 非戦略的政策は、特定の地域、近隣地区又は開発の種類についてより詳細な政策を定める目的で、地方計画当局及びコミュニティが利用すべきである。これには、敷地の割当て、地方レベルでのインフラ及びコミュニティ施設の提供、設計原則の策定、自然環境及び歴史的環境の保全及び整備、並びにその他の開発管理政策の制定が含まれる可能性がある。

29. 近隣地区計画は、コミュニティに対し、自らの地域に関する共通のビジョンを構築する権限を付与する。近隣地区計画を策定することで、法定開発計画の一環として地方計画の決定に影響を及ぼすことにより、持続可能な開発を具体化し、これを指示し、その実現を支援することができる。近隣地区計画は、当該地域の戦略的政策に定めるものを下回る開発を推進したり、かかる戦略的政策を損なったりすべきではない[16]。

30. 近隣地区計画が施行されると、当該計画に含まれる政策は、当該地区を対象とする地方計画に含まれる既存の非戦略的政策と相反する場合に、これに優先する。ただし、当該政策が、その後に採用された戦略的又は非戦略的政策によって無効となる場合は、この限りではない。

計画の策定及び再確認

31. 政策の策定及び再確認を行う際は常に、関係する最新の根拠に基づいて行うべきである。かかる根拠は、関連する政策を裏付け、当該政策が適切である

[16] 近隣地区計画は、概して、当該地域を対象とする開発計画に含まれる戦略的政策に合致していなければならない。

と証明することにしっかりと焦点を当てた、十分かつ相応なものであるべきであり、関係する市場のシグナルを考慮したものであるべきである。

32. 地方計画及び空間開発戦略を策定する際は、その策定プロセス全体を通して、関係する法的要件[17]を満たす持続可能性評価の情報を組み込むべきである。これにより、計画において関係する経済的・社会的・環境的目標（ネット・ゲインのための機会を含む。）にどのように対処してきたかを示すべきである。これらの目標に対する重大な悪影響は回避すべきであり、可能な場合は常に、かかる影響を軽減又は排除する代わりの選択肢を追求すべきである。重大な悪影響が回避できない場合は、適切な緩和措置を提案すべきである（又は、これが不可能な場合は、補償的措置を検討すべきである。）。

33. 地方計画及び空間開発戦略に含まれる政策は、少なくとも 5 年に一度、更新の必要があるか否かを評価するために再確認すべきであり、必要に応じて更新すべきである[18]。再確認の際には、計画が採択された日から 5 年以内に完了すべきであり、地域に影響を及ぼしている状況の変化又は関係する国家政策の変更を考慮すべきである。関連する地域の住宅需要量が大幅に変化した場合は、関係する戦略的政策を少なくとも 5 年に一度更新する必要がある。また、地域の住宅ニーズが近い将来に大幅に変化すると予想される場合は、当該政策を早期に再確認する必要が生じる可能性が高い。

開発による効果

34. 計画には、開発により期待される効果について記載すべきである。これには、必要とされる手頃な価格の住宅提供の水準及び種類を、その他のインフラ（教育、健康、交通、洪水及び水管理、緑地並びにデジタル・インフラのために必要なものなど）と共に記載することが含まれるべきである。かかる政策は、計画の実現可能性を損なうべきではない。

[17] 「関係する法的要件」とは、「戦略的環境評価」を指す。重大な環境的影響が生じる可能性がある場合に限り、近隣地区計画が戦略的環境評価を義務付ける場合がある。
[18] 少なくとも 5 年に一度再確認することは、すべての地方計画の法的要件になっている（2012 年都市農村計画（地方計画）（イングランド）規則（Town and Country Planning (Local Planning) (England) Regulations 2012）の規則 10A）。

計画の審査

35. 地方計画及び空間開発戦略は、これらが法的要件及び手続上の要件に従って策定されたか、また、健全であるかを評価するために、審査される。計画は、以下の要件を満たせば健全である。

a) 前向きな内容で**策定されていること。**— 最低でも、地域の客観的に評価されたニーズを満たすことを目指す戦略が提供されており[19]、近隣地域の満たされていないニーズに対応することが現実的であり、持続可能な開発の実現に合致する場合は、そのように対応できるよう、他の当局との協定から得られた情報が組み込まれている。

b) **正当であること。**— 合理的な代替手段を考慮し、相応な根拠に基づく適切な戦略である。

c) **効果的であること。**— 計画期間にわたって実現可能であり、共通基盤の声明によって明示されるとおり、先送りせずに対処してきた地域横断的な戦略的事項についての効果的な協働に基づいている。

d) **国家政策に合致していること。**— 本枠組みの政策に従って持続可能な開発を実現することを可能にする。

36. これらの健全性テストが、当該地域に関係する戦略的政策にどの程度合致しているかを考慮して、相応な形で非戦略的政策[20]に適用される。

37. 近隣地区計画は、その施行が認められる前に、一定の「基礎的条件」及びその他の法的要件[21]を満たさなければならない。これらは、近隣地区計画を住民投票の段階に進める前に、独立した審査を通じてテストされる。

[19] これが住宅〔供給〕に関連する場合、本枠組みの第 60 段落に記載するように、明確かつ正当な手法を用いて当該ニーズを評価すべきである。
[20] これらが地方計画に含まれている場合。
[21] 1990 年都市農村計画法（その後の改正を含む。）附則 4B 第 8 条に記載のとおり。

4. 意思決定

38. 地方計画当局は、前向きかつ創造的な方法で、提案された開発に関する決定に取り組むべきである。地方計画当局は、ブラウンフィールド登録簿及び原則許可など、利用可能なあらゆる計画ツールを利用し、当該地域の経済・社会・環境条件を改善する開発を確保するために、積極的に申請者と協力すべきである。可能な場合は、すべてのレベルの意思決定者が、持続可能な開発のための申請を承認するよう努めるべきである。

申請前の関与及び前倒し

39. 早期に関与することによって、計画申請制度の有効性及び効果が全当事者にとって大いに改善される可能性がある。良質な申請前協議を行うことで、公的資源と民間資源との間の調整が改善し、コミュニティにもたらされる結果が向上し得る。

40. 地方計画当局は、申請前段階を最大限に活用することを他の当事者に奨励するうえで、重要な役割を担っている。地方計画当局は、開発事業者に対し、計画申請提出前に地方計画当局に接触することを義務付けることはできないが、当局が提供しているあらゆる申請前サービスを利用するよう奨励すべきである。また、地方計画当局は、有益であると考える場合は、まだ法律によりそのような関与を義務付けられていない申請者に対しても、申請書の提出前に地域コミュニティや、法定及び非法定の協議対象者と適宜関わり合いを持つよう、働きかけるべきである。

41. インフラの改善及び手頃な価格の住宅〔供給〕を実現する必要性など、申請前段階で解決可能な問題が増えるほど、メリットも大きくなる。法定の計画協議対象者は、計画制度における自らの役割が効果的かつ前向きであるよう、開発プロセス全体を通して、同様の早期かつ積極的なアプローチを採用し、適時に助言を提供する必要がある。これにより、申請者に不必要な遅れや費用が発生しないよう、地方計画当局が適時に決定を下す支援をすることができる。

42. 承認を与える他の組織が申請前協議に参加することで、開発をどのように計画又は運営すべきかに関するその他の承認がその後の段階で必要になる場合でも、特定の開発が原則として容認できるか否かに関する根本的な問題すべてを早期に考慮すべき事項とすることを可能にすべきである。可能な場合は常に、他の承認を並行して処理することを奨励して申請プロセスをより迅速なものにし、可能な限り早期に問題を解決できるようにすべきである。

43. 特に、正式な評価が必要となる場合には（環境影響評価、生息地規則評価及び洪水リスク評価など）、優れた意思決定のために適切な情報が極めて重要である。遅れを回避するため、申請者は、可能な限り早期に、地方計画当局と専門家組織との間で、どのような情報が必要か協議すべきである。

44. 地方計画当局は、計画許可申請に関して要求する情報の一覧表を公表すべきである。この要求は、意思決定に必要な最小限の範囲に抑えるべきであり、少なくとも 2 年に一度再確認すべきである。地方計画当局は、当該申請に関係し、必要かつ重要な裏付け情報のみを要請すべきである。

45. 地方計画当局は、大規模かつ有害な敷地、設備若しくはパイプラインの設置若しくは変更、又はこれらの周辺の開発に関する申請を検討する際は、適切な組織に相談すべきである。

46. より迅速かつ効果的な申請プロセスを実現できる可能性がある場合は、申請者及び地方計画当局は、任意の計画履行協定の可能性について検討すべきである。計画履行協定は、特に大規模であるか又は判断が複雑な申請に関して必要となる可能性が高い。

申請についての判断

47. 考慮すべき重要事項によって特段の方針が示されない限り、開発計画に従って計画許可申請に関する判断を行うことが計画法により義務付けられている。申請に関する決定は、可能な限り速やかに、かつ、法定期間内に行うべきである。ただし、申請者がこれよりも長い期間について書面で同意した場合は、この限りではない。

48. 地方計画当局は、以下の要素に照らし、関係する政策を新たな計画において重視することができる。

a) 新たな計画がどの策定段階にあるか（策定がより進んでいるものを重視することができる。）

b) 関係する政策に対して申し立てられた未解決の異議がどの程度存在するか（〔関連して提示されている〕未解決の異議の重要性がより低い政策を重視することができる。）

c) 新たな計画に関係する政策がどの程度本枠組みに合致しているか（本枠組みの政策により近い新たな計画の政策を重視することができる。）[22]

49. しかしながら、本枠組み、とりわけ、持続可能な開発を支持するという前提の文脈においては、申請が時期尚早であるという主張が、計画許可を拒否する正当な理由となる可能性は低い。ただし、以下の両方が該当する限定的な状況を除く。

a) 提案された開発が非常に重要であるか、又はその累積的な影響が非常に重大であるため、許可を与えると、新たな計画の中心となっている新規開発の規模、場所又は段階分けに関する決定を先に下すことによって、計画策定プロセスを阻害することになる。

b) 新たな計画は、進んだ段階にあるものの、正式にはまだ当該地域の開発計画の一部とはなっていない。

50. 計画の草案が審査のためにまだ提出されていないか、又は、それが近隣地区計画の場合には、計画の草案に関する地方計画当局の縦覧期間が終了する前の時点では、時期尚早を理由とする計画許可の拒否が正当であるとされることは滅多にない。時期尚早を理由に計画許可が拒否される場合、地方計画当局は、当該開発を許可すると計画策定プロセスの結果がどのように損なわれるのかを明確に示す必要がある。

[22]（第 214 段落に記載の）審査を受けるために提出された新たな計画の経過措置期間中は、2012 年 3 月に公表された従前の枠組みに対して一貫性のテストを行うべきである。

計画統制の地方の状況への適応

51. 地方計画当局は、影響が容認できる場合、及び、とりわけ当該地域の経済、社会又は環境に関するメリットが促進される場合は、特定の地域又は開発分類についての計画枠組みを定めるために、地方開発命令を利用することを奨励されている。

52. コミュニティは、計画許可を付与するために、近隣地区開発命令及び建築命令に関するコミュニティの権利を利用することができる。これらには、住民投票を通じた地域コミュニティの支持が必要となる。地方計画当局は、命令の草案が審査のために提出される前に問題を解決するために、コミュニティの組織と協力しながら、積極的かつ前向きに当該提案に取り組むべきである。

53. 国から許可された開発権を取り消すという第 4 条指示を利用する場面は、地方の快適さ又は当該地域の福祉を保護するために必要な状況に限定されるべきである（これには、地方施設の除却に計画許可を要求するために第 4 条指示を利用することが含まれる可能性がある。）。同様に、明確に正当性を証明できない限り、国から許可された開発権を制限するために計画条件を利用すべきではない。

計画条件及び義務

54. 地方計画当局は、条件又は計画義務を利用することで、本来ならば容認できない開発を容認できるか否かを検討すべきである。計画義務は、計画条件による容認できない影響に対処することができない場合にのみ利用すべきである。

55. 計画条件は最低限に抑えるべきであり、当該条件が必要であり、計画及び許可される開発に関係しており、強制可能であり、正確であり、かつ他のすべての点において合理的である場合に限って課すべきである。早期に条件について合意することは、プロセスに関与する全当事者にとって有益であり、よ

り迅速に意思決定を行うことができる。明確に正当性を証明できない限り、開発開始前に充足する必要のある条件は避けるべきである[23]。

56. 計画義務は、以下の確認事項すべてが充足される場合にのみ求めなければならない[24]。

a) 計画の条件において開発を容認できるものにするために必要であること。

b) 開発に直接関連していること。

c) 規模及び種類の面で公正かつ合理的に開発に関連していること。

57. 最新の政策において開発により期待される効果が定められている場合、これに応じた計画申請は実行可能であると想定すべきである。申請段階において、特定の状況が実行可能性評価の必要性の根拠となるか否かを立証するのは、申請者の責任である。実行可能性評価をどの程度重視するかは、意思決定者が決める事項であり、計画及びこれを裏付ける実行可能性に関する証拠が最新のものであるか否か、並びに、計画が施行されてから現地の状況に生じた変化など、当該事例のあらゆる状況を考慮する。計画策定段階で行われるものを含め、すべての実行可能性評価は、標準化されたデータなど、国家計画指針において奨励されたアプローチを反映すべきであり、公開されるべきである。

強制

58. 効果的な強制は、計画制度に対する国民の信頼を維持するうえで重要である。強制措置は裁量的であり、地方計画当局は、計画統制違反の疑いに対して相応な形で対応すべきである。地方計画当局は、その地域にとって適切な形で強制〔措置〕を積極的に運用するために、地方強制計画の公表を検討すべきである。これには、地方計画当局がどのように計画許可の実施を監視し、

[23] 1990 年都市農村計画法第 100ZA 条第 4 項から第 6 項が施行されている場合、当該条項により、規定された状況が当てはまらない限り、開始前条件に申請者が書面で同意することが義務付けられる。
[24] 2010 年コミュニティ・インフラ負担金規則（Community Infrastructure Levy Regulations 2010）の規則第 122 条第 2 項に規定されている。

未承認の開発が疑われる事例を調査し、適宜措置を講じるかについて記載すべきである。

7. 都市中心部の活力の確保

85. 計画に関する政策及び決定において、都市中心部の成長、運営及び適応に前向きに取り組むことにより、都市中心部が地域コミュニティの中心において担う役割を支援すべきである。計画政策は、

a) 都市中心部のネットワーク及び階層を定義し、その長期的な活力及び可能性を促進すべきである。そのために、小売及びレジャー業界の急速な変化に対応でき、(住宅を含む) 様々な用途を適切に組み合わせることを可能にし、またそれぞれの独自性を反映する形で、都市中心部を成長及び多様化させるべきである。

b) 各中心部の将来に関する前向きな戦略の一環として、都市中心部及び主要なショッピング・エリアの範囲を定め、当該場所において認められる用途の範囲を明確にすべきである。

c) 既存の市場を維持及び整備し、適宜、新たな市場を再導入又は創設すべきである。

d) 少なくとも今後 10 年を見据えて、必要とされる可能性の高い開発の規模及び種類を満たすために、様々な適切な敷地を都市中心部に割り当てるべきである。利用できる敷地が限定されていることを理由に、小売、レジャー、オフィス及びその他の主要な都市中心部の用途に関してこの期間に想定されるニーズを満たすことを妥協すべきではない。したがって、必要に応じて都市中心部の境界を常に再確認すべきである。

e) 主要な都市中心部の用途のために適切かつ実行可能な都市中心部の敷地を利用できない場合、都市中心部に密接に連結している、中心部の敷地の端にあたる適切な地域を割り当てるべきである。中心部の敷地の端にあたる十分な地域を特定できない場合、都市中心部に密接に連結している他の利用しやすい場所において、特定されたニーズを政策によりどのように満たすことができるかを説明すべきである。

f) 住宅開発が中心部の活力を確保するうえで重要な役割を担う場合が多いことを認識し、適切な場所での住宅開発を奨励すべきである。

86. 地方計画当局は、主要な都市中心部の用途に関する計画申請のうち、既存の中心部に存在せず、最新の計画にも従っていないものについて、逐次的なテストを適用すべきである。主要な都市中心部〔に置かれるような〕用途は、まずは都市中心部に、その次に中心部の端にあたる場所に位置すべきであり、適切な場所が利用できない（又は合理的な期間内に利用できるようにならないと予想される）場合に限り、中心部の外にある場所を検討すべきである。

87. 中心部の端及び中心部の外についての提案を検討する際は、都市中心部に密接に連結している利用しやすい場所を優先すべきである。申請者及び地方計画当局は、適切な都市中心部又は中心部の端にあたる場所を活用する機会を十分に検討できるよう、形式及び規模などの問題について、柔軟性を示すべきである。

88. この逐次的なアプローチは、小規模農村オフィス又はその他の小規模農村開発に関する申請に適用すべきではない。

89. 都市中心部の外に位置する小売及びレジャーに関する開発の申請であって、最新の計画に従っていないものを評価する場合において、当該開発が地方で定める比例的な床面積の基準値（地方で定める基準値が存在しない場合、既定の基準値は延床面積 2,500m^2 である。）を上回るときは、地方計画当局は、影響評価を要求すべきである。これには、以下に関する評価を含めるべきである。

a) 公共部門及び民間部門が提案の対象となる地域の中心部に対して行う、既存の、約定及び計画された投資に提案が及ぼす影響

b) 地域の消費者が有する選択の幅や、都市中心部及びより広範な小売の対象地域における商業など、都市中心部の活力及び可能性に提案が及ぼす影響（計画の規模及び性質に該当する場合）

90. 申請が逐次的なテストに合格しないか、又は第 89 段落に定める考慮すべき事項のうち 1 つ以上に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合、当該申請は却下すべきである。

8. 健全かつ安全なコミュニティの推進

91. 計画に関する政策及び決定によって、以下の要件を満たす、健全で、包括的で安全な場所の実現を目指すべきである。

a) 本来であれば互いに触れ合うことのないような人々が出会うための機会など、社会的交流を促進すること。例えば、様々な用途を組み合わせた開発、強力な近隣地区の中心部、近隣地区内や地区同士の間を歩行者及び自転車利用者が容易に往来できるような道路の配置、並びに活気のある街路沿いの地域を通じて実現する。

b) 犯罪及び騒乱、並びに犯罪のおそれによって、生活の質又はコミュニティの団結が損なわれることのないよう、安全かつ利用しやすいこと。例えば、明確でわかりやすい歩行者通路、及び公共の場の積極的かつ継続的な利用を奨励するような、質の高い公共空間を利用して実現する。

c) 特に、特定されている地域の健康及び福祉に関するニーズに対処する場合には、健康的なライフスタイルを実現及び支援すること。例えば、安全で利用しやすい緑地インフラの提供、スポーツ施設、地元の店舗、より健康的な食品を入手できること、ウォーキング及びサイクリングを奨励するような割当て及び配置を通じて実現する。

92. コミュニティが必要とする社交、レクリエーション及び文化のための施設及びサービスを提供するために、計画に関する政策及び決定において、

a) コミュニティの持続可能性及び居住環境を整備するために、共有スペース、コミュニティ施設（地元の店舗、集会所、スポーツ会場、オープン・スペース、文化施設、パブ及び礼拝所など）及びその他の地域サービスの提供及び利用について前向きに計画すべきである。

b) コミュニティのあらゆる地区について、健康、社会及び文化面での福祉を改善するために、地方戦略の実現を考慮及び支援すべきである。

c) 貴重な施設及びサービスが不必要に失われること防ぐべきである。これは、そのような喪失によってコミュニティが日々のニーズに応えられなくなる場合に特に当てはまる。

d) 既存の店舗、施設及びサービスが発展及び現代化し、コミュニティのために維持されるよう、徹底すべきである。

e) 住宅、経済的用途並びにコミュニティの施設及びサービスの配置を検討するうえで、統合的なアプローチを採用するよう徹底すべきである。

93. 計画に関する政策及び決定において、団地再生による社会、経済及び環境面でのメリットを考慮すべきである。地方計画当局は、高水準での団地再生の実現を支援するために、自らの計画権限を利用すべきである。

94. 既存及び新規のコミュニティのニーズを満たすために、学校の場所に関して十分な選択肢を提供することが重要である。地方計画当局は、この需要を満たし、教育における選択肢の幅を広げる開発を行うために、前向きで、積極的かつ協調的なアプローチを採用すべきである。地方計画当局は、

a) 計画の策定及び申請に関する決定を通じて学校を創設、拡張又は変更する必要性を特に重視すべきである。

b) 申請が提出される前に、学校の発起人、業務遂行パートナー及び法定組織と協力して、計画に関する主要な問題を特定及び解決すべきである。

95. 計画に関する政策及び決定において、以下の措置により、公共の安全を推進し、より広範な安全及び防衛に関するニーズを考慮すべきである。

a) 多くの人が集まることが予想される場所[41]においては特に、発生し得る人為的な脅威及び自然災害を想定し、これらに対処すること。関係地域に関する政策（都市中心部及び再生枠組みなど）並びに開発〔計画〕の配置及び設計には、警察及びその他の政府機関から入手可能な、潜在的脅威の性質及びその影響に関する最新の情報を組み込むべきで

[41] これには、交通ハブ、夜の経済活動が行われる場所、映画館及び劇場、スポーツ・スタジアム及びアリーナ、ショッピング・センター、医療・教育施設、礼拝所、ホテル及びレストラン、観光スポット並びに商業中心地が含まれる。

ある。これには、脆弱性を軽減し、回復力を高め、公共の安全及び治安を徹底するために講じ得る適切かつ相応な措置が含まれる。

b) 作戦上の防衛及び警備のために必要な開発を認識及び支援し、作戦拠点が、当該地域で提案されている他の開発の影響によって悪影響を受けないよう徹底すること。

オープン・スペース及びレクリエーション〔施設〕

96. 質の高いオープン・スペースを利用できる機会並びにスポーツ及び身体活動の機会は、コミュニティの健康及び福祉にとって重要である。計画政策は、オープン・スペース、スポーツ及びレクリエーション施設へのニーズ（量又は質の面での不足又は余剰を含む。）並びに新たに提供する機会についての確固たる最新の評価に基づいて策定すべきである。評価から得られた情報は、どのようなオープン・スペース、スポーツ及びレクリエーション〔施設〕を提供することが必要とされているかを判断するために利用すべきである。その後、計画によってそのような需要を満たすよう目指すべきである。

97. 以下のいずれかに該当する場合を除き、運動場も含め、既存のオープン・スペース、スポーツ及びレクリエーションに関する構造物及び土地の上に建設すべきではない。

a) オープン・スペース、建造物又は土地が必要〔な面積〕を上回っていることを明確に示す評価が行われたこと。

b) 提案されている開発によって失われるものがあるものの、量及び質の面で同等以上のものが適切な場所で代わりに提供されること。

c) 当該開発が、代わりとなるスポーツ及びレクリエーション〔施設〕の提供を目的としており、そのメリットが、現在又は従前の用途が失われることによるデメリットを明らかに上回ること。

98. 計画に関する政策及び決定によって、国民の通行権及び利用権を保護及び拡充すべきである。これには、例えば、ナショナル・トレイルなどの既存の通行権ネットワークへの連絡路を加えることによって、より良い施設を利用者に提供する機会を利用することが含まれる。

99. 地方計画及び近隣地区計画を通じて土地を地方緑地空間に指定することにより、コミュニティは、自らにとって特に重要な緑地を特定及び保護することができる。土地の地方緑地空間としての指定は、持続可能な開発に関する地方計画に合致すべきであり、十分な住宅、仕事及びその他の必要不可欠なサービスに対する投資を補完すべきである。地方緑地空間は、計画の策定時又は更新時にのみ指定されるべきであり、計画期間終了後も存続できるようにすべきである。

100. 緑地は、以下のすべてに該当する場合に限って地方緑地空間に指定されるべきである。

a) 当該緑地を利用するコミュニティに合理的に近い場所に位置していること。

b) 地域コミュニティにとって特別であることがはっきりと示されており、例えば、その美しさ、歴史的な重要性、レクリエーション面での価値（運動場としての価値を含む。）、静けさ又は豊富な野生生物などを理由に、その地域にとって特に重要であること。

c) 性質上局地的なものであり、広範な土地ではないこと。

101. 地方緑地空間内における開発の管理に関する政策は、グリーン・ベルトに関する政策に合致しているべきである。

12. 適切に設計された場所の実現

124. 質の高い建造物及び場所を作り出すことは、計画及び開発のプロセスが実現すべき目標に不可欠である。優れた設計は、持続可能な開発の重要な側面であり、人々が生活し労働するためのよりよい場所を生み出し、開発がコミュニティに受け入れられるようにするうえで役に立つ。設計に対する期待及びこれらがどのようにテストされるかについて明確にすることは、これを実現するうえで必要不可欠である。申請者、コミュニティ、地方計画当局及びその他の利害関係者がプロセス全体を通して効果的に関与することも、同様に必要不可欠である。

125. どのようなものが受け入れられる可能性が高いのかについて、申請者ができる限り確信が持てるよう、計画において、設計に関する明確なビジョン及び期待を最も適切な水準で示すべきである。設計に関する政策は、地域の願望を反映できるよう、そして、各地域が定める特徴の理解及び評価に基づくよう、地域コミュニティと共に策定すべきである。近隣地区計画は、各地域の特質を特定し、これをどのように開発に反映すべきかを説明するうえで重要な役割を果たすことができる。

126. 早期の段階で設計に関する期待を最大限明確にするために、計画又は補足計画文書においては、視覚的に理解を助けるような設計に関する指針及び規則などを利用すべきである。これらは、一貫した質の高い設計基準を有する、特徴的な場所を生み出すための枠組みとなる。しかしながら、これらをどのくらい詳細にするのか、また、どの程度の規定を設けるのかは、各場所の状況に合わせるべきであり、正当性を証明できる場合は適切な程度での多様性を認めるべきである。

127. 計画に関する政策及び決定において、以下を徹底すべきである。

a) 開発が、短期的にだけではなく、開発が存続する期間全体を通して適切に機能し、当該地域の全体的な質を向上させること。

b) 優れた建築様式、配置及び適切かつ効果的な景観整備により、開発が視覚的に魅力的であること。

c) 開発が、周囲の〔人為的に〕構築された環境及び景観環境などの地域の特徴及び歴史に調和している一方で、適切な革新又は変化（密度の上昇など）を阻止又は妨害していないこと。

d) 生活し、働き、訪問するうえで、魅力的で心地よく、特徴的な場所を生み出すために、開発により、街路、空間、建造物の種類及び素材を取り合わせて明確な場所の感覚を確立又は維持すること。

e) 適切な量及び組合せの開発（緑地及びその他の公共空間を含む。）を受け入れ、維持するために、開発により、敷地の可能性を最適化し、地域の施設及び交通網を支えること。

f) 安全で、包括的で、利用しやすく、健康及び福祉を促進し、既存及び将来のユーザーのために高水準の快適さを提供し[46]、犯罪及び騒乱並びに犯罪のおそれによって生活の質又はコミュニティの団結及び回復力が損なわれないような場所を、開発によって生み出すこと。

128. 設計の質は、個々の提案の改善及び評価の段階全体を通して検討すべきである。申請者、地方計画当局及び地域コミュニティの間で、新計画の設計及び様式について早期に話し合うことは、期待〔される成果〕を明確化し、地域の利益と商業的利益を一致させるうえで重要である。申請者は、コミュニティの見解を考慮して設計を改善するために、自らの提案の影響を受ける者との間で緊密に連携すべきである。早期に、積極的にかつ効果的にコミュニティに関与していることを示すことのできる申請は、そのように示すことのできない申請よりも望ましいとみなすべきである。

129. 地方計画当局は、自らが、開発の設計を評価及び改善するための手法及び手順を、入手し適切に利用できるよう徹底すべきである。これには、地域コミュニティを関与させるためのワークショップ、設計に関する助言及び再確認の手配、並びに「生活に適した建造物」などの評価枠組みが含まれる[47]。こ

[46] 住宅に関する計画政策において、利用しやすく順応可能な住宅に関する、政府の任意の技術水準を活用することで当該不動産に対する特定されたニーズに対処できる場合、そのように活用すべきである。政策は、内部空間基準の必要性が正当であると証明できる場合、国が定めた空間基準も活用することができる。

[47] Birkbeck D 及び Kruczkowski S、『生活に適した建造物に関する 12 の基準：住みやすい場所に関する信号（*Building for Life 12: The sign of a good place to live*）』、2015

れらは、計画を改善する過程においてなるべく早く利用した場合に最も大きなメリットが得られ、大規模な住宅開発及び様々な用途を組み合わせた開発などの重要プロジェクトにとっては特に重要である。申請を評価する際、地方計画当局は、設計審査パネルによる勧告など、これらのプロセスの結果を考慮すべきである。

130. 計画又は補足計画文書に含まれる地方設計基準又はスタイル・ガイドを考慮して地域の特徴及び性質並びにその機能方法を改善する機会を利用することを怠った、粗末な設計の開発については、許可を拒否すべきである。逆に、開発の設計が計画政策の明確な期待に沿っている場合、意思決定者は、設計を開発に反対する正当な理由として利用すべきではない。また、地方計画当局は、許可された計画を変更した結果（例えば、使用材料など、承認された詳細条件の変更を通じて）、承認された開発の質が許可から完了までの間に大幅に低下しないよう徹底することも目指すべきである。

131. 申請について判断する際は、高水準の持続可能性を推進するか、又はより全般的に地域の設計水準を引き上げるうえで役立つような、傑出した設計又は革新的な設計を、当該設計が周囲の全体的な様式及び配置に溶け込んでいる限りにおいて、特に重視すべきである。

132. 広告の配置及び設計が適切でない場合、場所の質及び特徴が損なわれる可能性がある。計画制度内の別の承認プロセスにより、広告の表示が規制される。これは、簡潔、効率的かつ効果的な方法で行うべきである。広告は、累積的影響を考慮して、快適さ及び公共の安全のみを目的として規制されるべきである。

15. 自然環境の保全及び整備

170. 計画に関する政策及び決定は、以下の方法により、自然及び地方の環境に貢献し、これを整備するものであるべきである。

a) 貴重な景観、生物多様性又は地質学的価値を有する場所及び土壌を（その制定法上の地位又は開発計画において特定された特質にふさわしい形で）保護及び整備する。

b) 最も優れており、かつ最も用途の広い農地や、樹木及び森林地帯から得られる経済及びその他の利益など、農村地帯に固有の特徴及び美しさや、自然資本及び生態系サービスから得られるより広範な利益を認識する。

c) 一般の人々が未開発の海岸を利用する際の利便性を適宜向上させながら、かかる海岸の特徴を維持する。

d) 現在及び将来の圧力に対してより回復力のある、一貫した生態系ネットワークを確立することなどによって、生物多様性への影響を最小限に抑え、生物多様性に関するネット・ゲインを提供する。

e) 新規及び既存の開発が、容認できないレベルの土壌汚染、大気汚染、水質汚染、騒音公害若しくは土地の不安定性の一因となるか、これらによる容認できないリスクにさらされるか、又はこれらによる悪影響を受けることを阻止する。開発は、可能な場合は常に、河川流域管理計画などの関係情報を考慮したうえで、大気質及び水質などの地域の環境条件の改善を支援するものであるべきである。

f) 略奪され、劣化し、放棄され、汚染され、又は不安定な土地を適宜改善及び軽減する。

171. 計画において、国際、国家及び地方のレベルで指定された場所の階層を区別し、本枠組みに含まれる他の政策と一致する場合は、環境又は快適さに関する価値が最も低い土地を割り当て[53]、生息地及び緑地インフラのネットワー

[53] 農地の大規模開発が必要であることが示された場合、良質な土地のある地域よりも劣悪

クを管理及び整備するための戦略的アプローチを採用し、地方自治体の境界を越えた対象地域又は景観の規模で、自然資本の整備を計画すべきである。

172. 国立公園、湖沼地方及び特別自然美観地域における景観及び名勝の保全及び整備を特に重視すべきである。これらは、このような問題に関して最も保護されるべき地位にある。野生生物及び文化遺産の保全及び整備も、これらの地域において考慮すべき重要事項であり、国立公園及び湖沼地方において特に重視すべきである[54]。これらの指定地域内での開発の規模及び範囲は制限すべきである。大規模開発[55]に関する計画許可は、開発が公共の利益になると立証することができる例外的な状況を除き、拒否すべきである。当該申請に関する考慮すべき事項には、以下に関する評価を含めるべきである。

a) 全国的に考慮すべき事項の観点から見た場合の必要性を含めた、当該開発の必要性、及び、当該開発を許可又は拒否した場合に地域経済に及ぶ影響

b) 指定地域外で開発を行う場合の費用及びその範囲、又はその他の方法で開発へのニーズに応えるための費用及びその範囲

c) 環境、景観及びレクリエーションの機会に及ぶ悪影響、並びに当該影響を緩和できる程度

173. 遺産海岸に定められた（かつ、第 172 段落の指定地域の 1 つにまだ該当しない）地域内では、計画に関する政策及び決定は、当該地域の特徴及びその保全の重要性に合致すべきである。遺産海岸内の大規模開発は、その特徴と両立できない限り、適切である可能性は低い。

な土地のある地域を優先すべきである。

[54]「イングランドの国立公園及び湖沼地方:2010 年の英国政府のビジョン及び通達 *(English National Parks and the Broads： UK Government Vision and Circular 2010)*」では、その制定法上の目的、管理及びその他の事項に関する追加の指針及び情報が示されている。

[55] 第 172 段落及び第 173 段落において、提案が「大規模開発」であるか否かは、当該提案の性質、規模及び周辺環境や、当該地域を指定又は定義した目的に重大な悪影響が及ぶ可能性があるか否かを考慮したうえで、意思決定者が決定する事項である。

生息地及び生物多様性

174. 生物多様性及びジオ多様性を保護及び強化するために、計画によって、以下を実施すべきである。

a) 生物多様性にとって重要な、国際、国家及び地方のレベルで指定された場所の階層[56]など、地域の野生生物が豊富な生息地及びより広範な生態系ネットワークの構成要素、これらを結びつける野生生物回廊及び踏み石、並びに生息地の管理、整備、回復又は創出を目的とした国及び地方のパートナーシップが特定した地域[57]を特定し、地図に描き、保護すべきである。

b) 優先生息地の保全、回復及び整備、生態系ネットワーク並びに優先種の保護及び回復を推進し、生物多様性に関する測定可能なネット・ゲインを確保するための機会を特定及び追求すべきである。

175. 計画申請について判断する際、地方計画当局は、以下の原則を適用すべきである。

a) 開発によって生じる生物多様性への著しい損害を、(有害な影響が少ない代替地で開発を行うことを通じて)回避するか、十分に軽減するか、又は、最後の手段として、補償することができない場合、計画許可は拒否すべきである。

b) 特別科学的関心地区の内外にある土地で行う開発であって、(単独で又は他の開発と組み合わさることで)かかる場所に悪影響を及ぼす可能性が高いものは、通常は許可すべきではない。唯一の例外は、提案されている場所での開発によるメリットが、当該土地が特別科学的関心地区となっている理由である特徴に及ぼす可能性の高い影響及び特別科学的関心地区の全国的なネットワークに及ぼすより広範な影響の両方を明確に上回る場合である。

[56] 通達 06/2005(Circular 06/2005)は、生物多様性及び地質学的保全に関する法定義務並びにこれらが計画制度において及ぼす影響について、追加の指針を示している。
[57] 自然回復ネットワークの一部である地域が計画において特定された場合、当該地域においてふさわしい開発の種類を規定することが適切である可能性がある。

c) 結果としてかけがえのない生息地（古来の森林地帯及び古木又は老木など）が失われるか又は損なわれることになる開発は、拒否すべきである。ただし、完全に例外的な理由[58]及び適切な補償戦略が存在する場合は、この限りではない。

d) 生物多様性の保全又は強化を主目的とする開発は支援すべきである。他方で、生物多様性に関する測定可能なネット・ゲインを確保できる場合は特に、生物多様性の向上を開発及びその周辺に取り入れるための機会を奨励すべきである。

176. 以下については、生息地と同じ保護を与えるべきである。

a) 特別保護地域の候補地及び特別保全地域の候補地

b) ラムサール条約対象地域として登録又は提案されている場所[59]

c) 生息地、特別保護地域の候補地、特別保全地域候補地、並びにラムサール条約対象地域として登録又は提案されている場所に及ぶ悪影響に対する補償的措置として、特定又は要求される場所

177. 計画又はプロジェクトが（単独で又は他の計画若しくはプロジェクトと組み合わさった場合に）生息地に重大な影響を及ぼす可能性がある場合、持続可能な開発を支持するという前提は当てはまらない。ただし、適切な評価によって、計画又はプロジェクトが生息地の完全性に悪影響を及ぼさないという結論が下された場合は、この限りではない。

土壌の状態及び汚染

178. 計画に関する政策及び決定において、以下を徹底すべきである。

[58] 例として、公益が生息地の喪失又は劣化を明確に上回る場合における、インフラ・プロジェクト（全国的に重要なインフラ・プロジェクト、交通事業建設運営法（Transport and Works Act）に基づく命令及び公私混合法案を含む。）が挙げられる。

[59] 特別保護地域の候補地、特別保全地域の候補地及びラムサール条約対象地域として提案されている場所は、特別保護地域、特別保全地域の候補地又はラムサール条約対象地域としての指定に関する科学的な論拠について、政府が市民聴聞を開始した場所である。

a) 敷地が、土壌の状態並びに土地の不安定性及び汚染により生じるリスクを考慮して、提案されている用途に適していること。これには、自然災害又は採掘などの過去に行われた活動から生じるリスク、及び土地の改善などの軽減のための提案（及び当該改善が自然環境に及ぼし得る影響）が含まれる。

b) 〔上記の〕改善後は、最低でも、1990 年環境保護法（Environmental Protection Act 1990）第 II 編 A に基づいて土地が汚染地であると判断される余地がないこと。

c) 資格を有する者が作成した十分な敷地調査情報が、これらの評価に組み込むために入手可能であること。

179. 敷地が汚染又は土地の安定性の問題による影響を受ける場合、安全な開発を確保する責任は、開発事業者及び／又は土地の所有者にある。

180. 計画に関する政策及び決定において、汚染が健康、生活環境及び自然環境に及ぼし得る影響（累積的影響を含む。）並びに当該敷地又はより広範な地域が開発から生じ得る影響を受けやすい可能性があることを考慮したうえで、新規開発がその場所にとって適切であることも徹底すべきである。その際、当該政策及び決定において、

a) 新規開発の騒音から生じ得る悪影響を最小限まで緩和及び低減し、騒音が健康及び生活の質に重大な悪影響を及ぼす事態を回避すべきである[60]。

b) 比較的騒音に邪魔されない状態を保っており、これを理由にレクリエーション及び快適さに関する価値があると高く評価されている、静かな場所を特定及び保護すべきである。

c) 人工的な光による光害が地域の快適さ、本質的に暗い景観及び自然保全に及ぼす影響を制限すべきである。

[60] 環境・食糧・農村地域省（Department for Environment, Food & Rural Affairs）、「イングランド向けの騒音公害政策綱領 *(Noise Policy Statement for England)*」、2010 年の注釈を参照。

181. 計画に関する政策及び決定は、大気質管理区域及び大気汚染防止区域の存在、並びに地域における個々の敷地からの累積的影響を考慮して、関係する制限値又は汚染物質に関する国の目標を維持し、これらを遵守することに貢献するものであるべきである。交通及び移動の管理、並びに緑地インフラの提供及び整備などを通じて、大気質を改善し、又は影響を軽減する機会を特定すべきである。戦略的アプローチを徹底し、個別の申請を判断する際に問題を再検討する必要性を制限するために、可能な限り、計画策定段階でこれらの機会を検討すべきである。計画に関する決定は、大気質管理区域及び大気汚染防止区域における新規開発が地方の大気質行動計画に合致するよう、徹底すべきである。

182. 計画に関する政策及び決定は、新規開発が既存のビジネス及びコミュニティ施設（礼拝所、パブ、音楽会場及びスポーツ・クラブなど）と効果的に調和できるよう、徹底すべきである。既存のビジネス及び施設は、これらが設立された後で許可された開発の結果、不当な制限を課されるべきではない。既存のビジネス又はコミュニティ施設の運営が、近接する新規開発に重大な悪影響（用途の変更を含む。）を及ぼし得る場合、申請者（又は「変化をもたらす主体」）には、開発が完了する前に適切な軽減策を提供することを義務付けるべきである。

183. 計画に関する政策及び決定においては、製法又は排出量の規制ではなく（これらが別の公害防止体制の対象となっている場合）、提案されている開発が容認できる土地利用であるか否かという点を重視すべきである。計画に関する決定は、これらの体制が効果的に機能することを前提とすべきである。同様に、計画に関する決定が特定の開発についてなされた場合、公害防止当局が運営する許可体制を通じて計画に関する問題に立ち戻るべきではない。

16. 歴史的環境の保存及び整備

184. 遺産資産は、地域の歴史的価値のある遺跡及び建造物から、世界遺産などの最も重要性の高いものまで、様々である。世界遺産は、顕著な普遍的価値を有するものとして国際的に認識されている[61]。これらの資産は、かけがえのない資源であり、これらが既存及び将来の世代の生活の質にもたらす恩恵を享受できるよう、その重要性にふさわしい方法で保存すべきである[62]。

185. 計画において、放置、劣化又はその他の脅威により最も危険にさらされている遺産資産を含め、歴史的環境の保存及び享受に関する前向きな戦略を定めるべきである。この戦略においては、以下を考慮すべきである。

a) 遺産資産の重要性を維持及び強化し、その保存に合致する実行可能な形でこれらを利用することの望ましさ

b) 歴史的環境の保存によって得られる、より広範な社会、文化、経済及び環境に関するメリット

c) 地方の特徴及び独自性にプラスの働きをする新規開発の望ましさ

d) 歴史的環境が場所の特徴にもたらした恩恵を活用する機会

186. 保存地域の指定を検討する際、地方計画当局は、当該地域が建築上及び歴史上特に重要であることを根拠にそのような指定を受けるよう、また、特別な重要性を欠く地域を指定することを通じて保存という概念の価値が損なわれることのないよう、徹底すべきである。

187. 地方計画当局は、歴史的環境の記録を管理し、又はこれを利用できるようにすべきである。これには、その地域の歴史的環境に関する最新の証拠が含まれるべきであり、以下の目的で利用すべきである。

---

[61] 一部の世界遺産は、文化的重要性ではなく自然としての重要性を有するものとしてUNESCOにより登録されており、自然としての重要性及び文化的重要性の両方に関して登録されているものもある。

[62] 本章に定める政策は、該当する場合、1990年計画（登録建造物及び保存地域）法（Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990）に基づき地方計画当局が責任を有する遺産関連の承認体制のほか、計画策定及び意思決定に関連している。

a) 遺産資産の重要性及び当該資産がその環境にもたらす恩恵を評価すること。

b) 現在特定されていない遺産資産、特に歴史的及び考古学的に重要な遺跡が将来発見される可能性を予測すること。

188. 地方計画当局は、政策決定又は開発管理の一環として収集された歴史的環境に関する情報を公開すべきである。

遺産資産に影響を及ぼす提案

189. 申請について判断する際、地方計画当局は、影響を受ける遺産資産の重要性について、当該資産の周辺環境がもたらす恩恵を含めて説明することを申請者に義務付けるべきである。かかる説明については、当該資産の重要性にふさわしい程度に詳細な説明を求めるべきであり、提案がその重要性に及ぼし得る影響を理解するうえで十分な程度を超える詳細な説明を求めるべきではない。最低でも、関係する歴史的環境の記録を参照しておくべきであり、必要に応じて適切な専門知識を活用して遺産資産を評価しておくべきである。開発が提案されている敷地に考古学的に重要な遺産資産が含まれているか、又はその可能性がある場合、地方計画当局は、開発事業者に対し、適切な机上評価を提出するよう、また、これに加えて必要に応じて実地評価も提出するよう要求すべきである。

190. 地方計画当局は、入手可能な証拠及び必要な専門知識を考慮して、提案によって影響を受ける（遺産資産の周辺環境に影響を及ぼす開発による場合を含む。）可能性のある遺産資産が有する特別な重要性を特定及び評価すべきである。地方計画当局は、遺産資産の保存と提案の側面の間の対立を回避するか又は最小限にするために、提案が遺産資産に及ぼす影響を検討する際はこの点を考慮すべきである。

191. 遺産資産が意図的に放置されたか又は毀損された証拠が存在する場合、遺産資産の劣化した状態は、決定に際して考慮すべきではない。

192. 申請について判断する際、地方計画当局は、以下を考慮すべきである。

a) 遺産資産の重要性を維持及び強化し、その保存に合致する実行可能な形でこれらを利用することの望ましさ

b) 経済活力など、遺産資産の保存が持続可能なコミュニティにもたらすことのできるプラスの働き

c) 地方の特徴及び独自性にプラスの働きをする新規開発の望ましさ

潜在的な影響の検討

193. 提案されている開発が指定遺産資産の重要性に及ぼす影響を検討する際は、当該資産の保存を特に重視すべきである（また、重要性の高い資産をより重視すべきである。）。これは、発生し得る損害によって、その重要性が著しく損なわれるか、完全に失われるか、又は著しいほどではないが損なわれるか否かには無関係である。

194. 指定遺産資産の重要性が（当該資産の改変若しくは破壊によって、又はその周辺環境で開発を行うことによって）損なわれるか又は失われる場合には、これが正当であるとする明確かつ説得力のある理由を要求すべきである。ただし、

a) グレードIIの登録建造物、又はグレードIIの登録公園若しくは庭園が著しく損なわれるか又は失われる場合は、例外とすべきである。

b) 最も重要性の高い資産、とりわけ、指定記念物、保護沈没船現場、登録戦場、グレードI及びII*の登録建造物、グレードI及びII*の登録公園及び庭園並びに世界遺産が著しく損なわれるか又は失われる場合は、完全に例外とする[63]。

195. 提案されている開発によって指定遺産資産が著しく損なわれる（又はその重要性が完全に失われる）場合、地方計画当局は、承認を拒否すべきである。ただし、そのような著しい損害又は完全な喪失が、当該損害若しくは喪失を上回る重要な公益を実現するために必要であることを立証できる場合、又は、以下のすべてが該当する場合はこの限りではない。

[63] 考古学的に重要な非指定遺産資産であって、指定記念物と同等の重要性を有することが明らかなものは、指定遺産資産に関する政策に従って検討すべきである。

a) 遺産資産の性質により、当該敷地のあらゆる合理的な利用が妨げられていること。

b) その保存を可能にする適切なマーケティングを通じて中期的に遺産資産自体を利用する実行可能な方法が一切見つからないこと。

c) 補助金による資金調達又はその他の非営利、慈善若しくは国有の形態による保存が不可能であることが明らかであること。

d) 当該敷地を再び利用するメリットが、損害又は喪失を上回っていること。

196. 開発提案によって、指定遺産資産の重要性が著しいほどではないが損なわれる場合、そのような損害は、当該提案がもたらす公益と比較検討すべきである。かかる公益には、当該資産の最適かつ実行可能な利用の確保が適宜含まれる。

197. 申請について判断する際は、当該申請が非指定遺産資産の重要性に及ぼす影響を考慮すべきである。直接的又は間接的に非指定遺産資産に影響を及ぼす申請を評価する際は、損害又は喪失の規模及び遺産資産の重要性を考慮した、バランスの取れた判断が求められる。

198. 地方計画当局は、あらゆる合理的な措置を講じることなく、遺産資産の全部又は一部の喪失が発生した後で〔なお〕新規開発が進められるように、これが失われることを認めるべきではない。

199. 地方計画当局は、開発事業者に対し、その重要性及び影響に見合った形で（完全に又は部分的に）失われることになる遺産資産の重要性を記録し、これに対する理解を深めるよう、また、この証拠（及び作成された記録文書）を公開するよう、要求すべきである[64]。ただし、過去に関する証拠を記録できることを、当該喪失を認めるべきであるか否かに関する判断材料とすべきではない。

[64] 証拠の写しは、関係する歴史的環境の記録に預託すべきであり、記録文書は地域の博物館又はその他の公的な保管場所に預託すべきである。

200. 地方計画当局は、保存地域及び世界遺産内の新規開発、並びに遺産資産の周辺環境内の新規開発の機会を、その重要性を高め、又はさらに明らかにすることを目的として、模索すべきである。資産にプラスの働きをする（又はその重要性をさらに明らかにする）ような周辺環境の要素を保存する提案を優遇すべきである。

201. 必ずしも、保存地域又は世界遺産の要素すべてが、その重要性に寄与するわけではない。保存地域又は世界遺産の重要性にプラスの働きをする建造物（又はその他の要素）の喪失は、影響を受ける要素の相対的な重要性及び当該要素が全体としての保存地域又は世界遺産の重要性にもたらす恩恵を考慮して、第 195 段落の著しい損害として、又は、第 196 段落の著しいほどではない損害として適宜取り扱うべきである。

202. 地方計画当局は、開発が、本来なら計画政策と相反するものの、将来行われる遺産資産の保存を確保することになる場合に、当該開発を可能にする提案のメリットが、これらの政策から逸脱することによるデメリットを上回るか否かを評価すべきである。

付属文書 1：実施

212. 本枠組みの政策は、その公表日以降、申請を取り扱う際に考慮すべき重要事項となる。この更新された枠組みによってなされた政策変更を反映するために、計画も改訂する必要が生じる可能性がある。これは、部分的な改訂を通じて、又は新規計画の策定により、可能な限り速やかに進めるべきである。

213. しかしながら、単に本枠組みが公表される前に採択又は策定されたことを理由に、既存の政策が時代遅れであるとみなすべきではない。既存の政策は、本枠組みとの整合性の程度に沿って適切に重視すべきである（本枠組みの政策により近い計画の政策を重視することができる。）。

214. 計画が 2019 年 1 月 24 日以前に提出[69]されている場合、2012 年 3 月に公表された従前の枠組みに含まれる政策が当該計画の審査において適用される。当該計画が撤回されるか、又はその他の理由により進められず開発計画の一部とならない場合、本枠組みに含まれる政策が当該地域について作成されたその後の計画に適用される。

215. 住宅供給テストは、2018 年 11 月の住宅供給テストの結果公表日の翌日から適用される。本枠組みの脚注 7 において、住宅需要を大幅に下回る住宅供給は、住宅供給テストの結果が公表された時期に応じて、それぞれ以下を意味する。

a) 2018 年 11 月に公表された住宅供給テストの結果により、供給量が過去 3 年間の住宅需要の 25%を下回っていたことが示された。

b) 2019 年 11 月に公表された住宅供給テストの結果により、供給量が過去 3 年間の住宅需要の 45%を下回っていたことが示された。

[69] 空間開発戦略については、この文脈における「提出」は、首長が、2000 年都市農村計画（ロンドン空間開発戦略）規則（Town and Country Planning (London Spatial Development Strategy) Regulations 2000）の規則 8(1)に従ってなされたすべての表明の写し又はこれに類するものをパネルに送付した時点を意味する。近隣地区計画については、この文脈における「提出」は、適格組織が計画提案を 2012 年近隣地区計画（一般）規則（Neighbourhood Planning (General) Regulations 2012）の規則 15 に従って地方計画当局に提出した場合を意味する。

c) 2020 年 11 月以降に公表された住宅供給テストの結果により、供給量が過去 3 年間の住宅需要の 75%を下回っていたことが示された。

216. 第 14 段落において、

a) 2018 年 12 月 11 日までは、第 14 段落 a には、決定がなされた日よりも 2 年以上前に開発計画の一部となった近隣地区計画も含まれる。

b) 2018 年 11 月から 2019 年 11 月までの間は、住宅供給が、住宅供給テストで測定された過去 3 年間の住宅需要の 25%以上に対して行われているべきである。

217. 例えば、供給可能な住宅の量の増加を促進するような場合には、政府は、個々の地域と共に、計画における自由及び柔軟性の可能性を引き続き模索していく。

付属文書 2：用語集

手頃な価格の住宅:そのニーズが市場で満たされていない人々のための販売又は賃貸用の住宅（持家の取得に際して補助金が交付される住宅、及び／又は地域に必要不可欠な労働者向けの住宅を含む。）であって、以下の定義のうち 1 つ以上を満たすもの。

a) **手頃な価格の賃貸住宅：**以下の条件すべてを満たすものをいう。(a)社会的家賃若しくは手頃な家賃に関する政府の家賃政策に従って家賃が設定されているか、又は当該地域の市場での家賃（該当する場合は管理費を含む。）を 20%以上下回っていること。(b)大家が登録提供者であること。ただし、当該住宅が賃貸住宅建築計画の一環として含まれている場合を除く（この場合、大家が登録提供者である必要はない。）。(c)利用資格を有する世帯向けに今後も手頃な価格で提供され続ける旨の規定、又は代わりの手頃な価格の住宅を提供するために補助金が再利用される旨の規定が含まれていること。賃貸住宅建築計画において、手頃な価格の賃貸住宅は、手頃な価格の住宅を提供する際の標準形態となると想定されている（また、この文脈において、手頃な民間賃貸住宅として知られている。）。

b) **初めて購入する持家：**2016 年住宅計画法（Housing and Planning Act 2016）第 2 条及び第 3 条並びにこれらの条項に基づいて制定される二次立法に定めるものをいう。初めて購入する持家の定義には、計画策定時又は意思決定時において制定法及びかかる二次立法に定める意味を反映させるべきである。初めて購入する持家の購入資格を有する世帯を特定の所得水準以下の世帯に限定する効果が二次立法にある場合、これらの制限を利用すべきである。

c) **割引された市場販売住宅：**当該地域の市場価格から 20%以上割引して販売されるものをいう。購入資格は、当該地域の所得水準及び住宅価格を考慮して決定される。購入資格を有する世帯を対象に今後も住宅価格の割引が継続されるよう徹底するための規定を設けるべきである。

d) **手頃な価格で持家を取得するためのその他の手段:**市場では持家を取得することができない人々が持家を取得できるようにするために販売される住宅をいう。これには、住宅分割所有権制度、関係する住宅担保ローン、（当該

地域の市場価格を 20%以上下回る価格で販売される）その他の低価格販売住宅及び賃貸後購入（これには中間家賃の期間が含まれる。）が含まれる。公的補助金による資金援助が行われる場合、住宅が今後も利用資格を有する世帯に手頃な価格で提供され続ける旨の規定、又は代わりとなる手頃な価格の住宅を提供するために収入金を再利用するか、若しくは政府若しくは資金援助協定に明記する関係当局に収入金を返還する旨の規定を設けるべきである。

大気質管理区域: 関係する期日までに国の大気質目標を達成できる可能性が低いため、地方当局が指定した区域。

古木又は老木： その樹齢、大きさ及び状態により、生物多様性、文化又は遺産としての特別な価値を有する樹木。古木はすべて老木である。すべての老木が古木といえるほど樹齢が長いわけではないが、同種の他の樹木と比較して樹齢が長い。いずれの樹種においても、古木に分類される樹齢に届く樹木はほとんどない。

古来の森林地帯： 少なくとも紀元 1600 年以来継続して森林となっている地域。これには、古来の半自然の森林地帯及び古来の森林地帯に存在する植林地（PAWS）が含まれる。

考古学的に重要: いつか専門家による調査をする価値のあるような、過去の人間の活動に関する証拠が存在するか、又はその可能性がある遺産資産は、考古学的に重要である。

最も優れており、かつ最も用途の広い農地： 農地分類のグレード 1、2 及び 3a に含まれる土地。

ブラウンフィールド： 過去に開発された土地を参照のこと。

ブラウンフィールド登録簿: 過去に開発された土地のうち、地方計画当局が 2017 年都市農村計画（ブラウンフィールド登録簿）規則（Town and Country Planning (Brownfield Land Registers) Regulations 2017）の基準を考慮して住宅開発に適しているとみなす土地の登録簿。地方計画当局は、必要な手順に従う場合、登録簿に登録されているふさわしい敷地において住宅開発を行うための原則許可を付与することができるようになる。

気候変動への適応：損害を軽減し、又は有益な機会を利用するために、気候変動によって実際にもたらされる影響又は想定される影響に対応して、自然又は社会のシステムに対してなされる調整。

気候変動の緩和：主に温室効果ガスの排出量削減を通じて、人間の活動が気候系に及ぼす影響を軽減するための措置。

建築命令に関するコミュニティの権利：（1990 年都市農村計画法に基づいて）地方計画当局が発出する、特定の場所に限定された開発提案又は開発の種類に関する計画許可を与える命令。

（敷地調査情報を作成するための）資格を有する者：関係する認定資格、汚染又は土地の不安定性の種類への対処における十分な経験、及び関係する職能団体の会員資格を有している者。

（遺産政策における）保存：遺産資産の重要性を維持管理し、かかる重要性を適宜高めるような方法で、遺産資産を維持管理し、その変更を管理するプロセス。

供給可能：供給可能とみなされるためには、住宅用の敷地が現在利用可能であり、現時点で開発に適した場所が提供されており、5 年以内に当該敷地において住宅が供給されるという現実的な見通しに基づいて実現可能でなければならない。とりわけ、

a) 大規模開発が行われず、かつ計画許可が付与されている敷地、並びに詳細な計画許可が付与されているすべての敷地は、許可が失効するまで供給可能であるとみなすべきである。ただし、（例えば、当該敷地での住宅供給が実行不可能となったこと、当該種類の住宅に対する需要がなくなったこと、又は当該敷地に長期の段階的な計画が存在することにより）5 年以内に住宅が供給されないという明確な証拠が存在する場合は、この限りではない。

b) 大規模開発に関する概要計画許可が敷地に関して付与されている場合、開発計画において敷地が割り当てられている場合、敷地に関して原則許可が付与されている場合、又は敷地がブラウンフィールド登録簿において特定されている場合においては、5 年以内に当該敷地において完成した住宅の供給が始まるという明確な証拠が存在する場合に限り、当該敷地において住宅の供給が可能であるとみなすべきである。

指定遺産資産：世界遺産、指定記念物、登録建造物、保護沈没船現場、登録公園及び庭園、登録戦場又は関係する法律に基づいて指定された保存地域。

開発計画：2004 年計画法及び強制取得法の第 38 条で定義されており、採択された地方計画、作成された近隣地区計画及び公開された空間開発戦略のほか、依然として有効な地域戦略政策が含まれる。住民投票で承認された近隣地区計画も、開発計画の一部である。ただし、地方計画当局が近隣地区計画を作成すべきではないと決定した場合は、この限りではない。

中心部の端：小売業においては、主要なショッピング・エリアに密接に連結しており、当該エリアから 300m 以内の場所をいう。その他の主要な都市中心部の用途すべてについては、都市中心部の境界線から 300m 以内の場所をいう。オフィス開発に関しては、都市中心部の外にあるが、公共交通機関の乗換え拠点から 500m 以内にある場所も含まれる。敷地が中心部の端の定義に該当するか否かを判断する際は、当該地域の状況を考慮すべきである。

環境影響評価：環境に及ぼし得る重大な影響を完全に把握したうえで決定が行われるよう、特定の種類のプロジェクトについて実施すべき手続。

ジオ多様性：岩石、鉱物、化石、土壌及び地形の範囲。

緑地インフラ：多機能の緑地、都市及び農村のネットワークであって、様々な環境及び生活の質を向上させるメリットを地域コミュニティに提供することができるもの。

生息地：2017 年生息地及び種の保全規則（Conservation of Habitats and Species Regulations 2017）において、当該規則の規則 8 における定義に含まれる場所をいい、特別保全地域の候補地、コミュニティにとって重要な場所、特別保全地域、特別保護地域及び関係する海上地を含む。

遺産資産：その遺産としての重要性により、計画に関する決定において考慮すべき事項に値する重要性を有するとして特定された、建造物、記念物、遺跡、場所、地域又は景観。これには、指定遺産資産及び地方計画当局（地方登録を含む。）が特定した資産が含まれる。

遺産海岸：その自然美観を保全すること、また、訪問者が利用しやすいようにすることを目的として適宜管理されている、未開発の海岸線地域。

歴史的環境:長年にわたって人々と場所の間で行われてきた相互作用に起因する環境の側面すべて。これには、過去に人類が行っていた活動の物理的な遺構であって、現存しているものすべてが含まれ、目に見えるか否か、埋没又は水没しているか否かを問わない。また、造園されたか、植えられたか又は管理されている植物も含まれる。

歴史的環境の記録:公益及び公用のために、定められた地域の歴史的環境に関する包括的かつ動的な資源を利用できるようにすることを目指した情報サービス。

生物多様性にとって重要な、国際、国家及び地方のレベルで指定された場所:国際レベルで指定された場所（特別保全地域、特別保護地域及びラムサール条約対象地域）、国家レベルで指定された場所（特別科学的関心地区）及び地方野生生物地区などの地方レベルで指定された場所すべて。

かけがえのない生息地:その古さ、独自性、種の多様性又は希少性に鑑み、一度破壊されると、回復、再現又は交換をすることが技術的に非常に困難である（又は非常に長い時間がかかる）生息地。これには、古来の森林地帯、古木及び老木、ブランケット湿原、石灰石で舗装された道路、砂丘、塩性湿地及び低地湿原が含まれる。

地方開発命令:（1990 年都市農村計画法に基づいて）地方計画当局が発出する、具体的な開発提案又は開発の種類に関する計画許可を与える命令。

地域産業パートナーシップ:地域経済が成長するための条件を創出又は改善することを目的として設立され、住宅・コミュニティ・地方自治担当国務大臣の指定を受けた組織。

地域の住宅需要量:国家計画指針に定める標準的な手法を適用することによって需要があると特定された住宅の数（又は、戦略的政策を策定するという文脈に限っては、本枠組みの第 60 段落に定める正当な代替的アプローチを使用してこれを算出する場合がある。）。

地域自然パートナーシップ:環境・食糧・農村地域担当国務大臣（Secretary of State for Environment, Food and Rural Affairs）が指定する組織であって、地域の自然環境及びこれから得られる利益の保護及び改善を目的として設立されたもの。

地方計画当局: 特定の地域に関する具体的な計画機能を遂行することをその義務とする公的機関。地方計画当局とあるのは、その責務にふさわしい範囲で、郡議会、ロンドン特別区議会、州議会、湖沼地方保存委員会、国立公園管理局、ロンドン市長及び開発公社が含まれる。

地方計画: 地方において将来行われる開発に関する計画であって、地方計画当局がコミュニティと協議したうえで策定したもの。法律では、これは 2004 年計画及び強制取得法に基づいて採択された開発計画文書として表現されている。地方計画は、戦略的若しくは非戦略的政策のいずれか又はこれらを組み合わせたもので構成することができる。

主要な都市中心部の用途: 小売店開発（会員制の大型ディスカウントショップ及び工場直販センターを含む。）。レジャー、娯楽並びに集約度の高いスポーツ及びレクリエーション施設の用途（映画館、レストラン、ドライブスルー・レストラン、バー及びパブ、ナイトクラブ、カジノ、健康及びフィットネス・センター、室内ボウリング場並びにビンゴ・ホールを含む。）。オフィス。並びに芸術、文化及び観光業の開発（劇場、博物館、美術館、コンサート・ホール、ホテル及び会議施設を含む。）。

大規模開発[70]: 住宅に関しては、10 軒以上の住宅が提供されるか、又は敷地の広さが 0.5ha 以上である開発をいう。住宅以外の開発に関しては、追加床面積が 1,000m^2 以上であるか、敷地の広さが 1ha 以上であるか、又はその他 2015 年都市農村計画（開発管理手続）（イングランド）令（Town and Country Planning (Development Management Procedure) (England) Order 2015）に定めるものをいう。

大規模かつ有害な敷地、設備又はパイプライン: 認可を受けた、爆発の危険性のある敷地及び原子力設備などの敷地及びインフラであって、大規模な事故が公共の安全に及ぼす影響を軽減することを目的とした安全衛生庁（Health and Safety Executive）（及び原子力規制局（Office for Nuclear Regulation））の協議距離がその周辺地域に適用される可能性があるもの。

ナショナル・トレイル: ウォーキング、サイクリング及び乗馬のための長距離道路。

[70] 本枠組みの第 172 段落及び第 173 段落に定める特定の場合を除く。

自然回復ネットワーク：種の回復を支え、拡大を続け、つながりが強化されていく、野生生物が豊富な生息地のネットワークと、炭素補足、水質改善、自然洪水リスク管理及びレクリエーションなどのより広範な利益をいう。これには、既存の保護地区及びその他の野生生物が豊富な生息地のネットワークが含まれるほか、種及び生息地に関する調整措置が存在する場合は、景観又は集水域回復地域も含まれる。

近隣地区開発命令：（1990 年都市農村計画法に基づいて）地方計画当局が発出する命令をいい、この命令を通じて、パリッシュ議会[b]及び近隣地区討論会は、具体的な開発提案又は開発の種類に関する計画許可を与えることができる。

近隣地区計画：パリッシュ議会又は近隣地区討論会が指定された近隣地区地域について策定する計画。法律では、これは 2004 年計画及び強制取得法において近隣地区開発計画として表現されている。

非戦略的政策：近隣地区計画に含まれる政策、又は地方計画に含まれる政策のうち戦略的政策ではないもの。

オープン・スペース：公共的価値のあるすべてのオープン・スペース。土地だけでなく、スポーツ及びレクリエーションのための重要な機会を提供し、視覚的に楽しめる水域（河川、運河、湖及び貯水池など）も含む。

当初建造物：1948 年 7 月 1 日に存在していたか、1948 年 7 月 1 日以降に建設された場合は、当初のとおりに再建された建造物。

中心部の外：中心部の内部又は端には位置していないが、必ずしも市街地の外にあるわけではない場所。

顕著な普遍的価値：国境を越えて、かつ、現在及び将来の世代にとって共通の重要性を有するほど特別な、文化及び／又は自然としての重要性。個々の顕著な普遍的価値の言明は、UNESCO 世界遺産委員会が各世界遺産について合意及び採択する。

原則許可：ある敷地が特定の量の住宅主導開発に原則として適していることを立証する、計画承認の形態の 1 つ。原則許可が付与された後、当該敷地は、開発を開始できるようになる前に、技術的な詳細に関する承認を受けなければならない。

計画条件：（1990 年都市農村計画法に従って）計画許可の付与に対して課される条件、又は地方開発命令若しくは近隣地区開発命令に含まれる条件。

計画義務：開発提案の影響を軽減するために 1990 年都市農村計画法の第 106 条に基づき締結される法的合意。

運動場：2015 年都市農村計画（開発管理手続）（イングランド）令（Town and Country Planning (Development Management Procedure) (England) Order 2015）で定義されている、1 以上の運動競技場が含まれる敷地全体。

過去に開発された土地:恒久構造物に占有されている、あるいはされていた土地。（その宅地の全てが開発されるべきと想定すべきではないものの）開発地に含まれる宅地、及び関連する地面に固定されたいかなるインフラも含む。農業あるいは林業のための建築物に占有されている、あるいは直近にされていた土地、鉱物の採掘あるいは廃棄物による埋め立てのために開発されていた土地で、開発の管理の手順の中で復旧のための用意がなされている箇所、密集地における居住〔者〕のための庭、公園、運動場、市民農園、または過去に開発され土地で残された恒久構造物あるいは地面に残るインフラが景観に調和している箇所を除く。

主要なショッピング・エリア：小売店開発が集中する規定地域。

ラムサール条約対象地域：1971 年ラムサール条約（1971 Ramsar Convention）に基づいて指定された、国際的に重要な湿地。

遺産資産の周辺環境:遺産資産を経験する際の周囲の環境。その範囲は固定されておらず、資産及びその周囲の変化によって変わる可能性がある。周辺環境の要素は、資産の重要性にプラス又はマイナスの働きをする可能性があり、かかる重要性を理解する能力に影響を及ぼす可能性、又は中立である可能性がある。

（遺産政策にとっての）重要性:遺産としての重要性を理由とする、現世代及び将来世代にとっての遺産資産としての価値。重要性は、考古学、建築学、芸術又は歴史に関するものである可能性がある。重要性は、遺産資産の物理的な存在だけでなく、その周辺環境にも由来する。世界遺産については、各遺産の顕著な普遍的価値の言明において説明される文化的価値が、その重要性の一部を構成する。

特別保全地域：2017 年生息地及び種の保全規則の規則 3 により定義される地域であって、重要な保全地区として特別に保護されているもの。

特別保護地域：2017 年生息地及び種の保全規則の規則 15 により分類される地域であって、希少かつ脆弱な種の鳥の繁殖、給餌、越冬又は移動にとって国際的に重要であると特定されたもの。

敷地調査情報：汚染の影響を受ける可能性のある土地に関するリスク評価、又は地盤安定性及び斜面安定性報告が適宜含まれる。汚染の影響を受ける可能性のある土地に関する調査はすべて、確立された手続（BS10175 汚染されている可能性のある敷地の調査 - 行動規範（BS10175 Investigation of Potentially Contaminated Sites - Code of Practice）など）に従って実施すべきである。

特別科学的関心地区：1981 年野生生物及び田園地域法（Wildlife and Countryside Act 1981）に基づき、ナチュラル・イングランドが指定する場所。

空間開発戦略：首長又は合同行政機構が策定する戦略的政策を含む計画。これには、（1999 年グレーター・ロンドン・オーソリティー法（Greater London Authority Act 1999）の規定に基づいて策定される）ロンドン計画及び 2009 年地方民主主義、経済開発及び建設法（Local Democracy, Economic Development and Construction Act 2009）（その後の改正を含む。）に基づいて発出された命令により、同等の計画策定機能を付与された合同行政機構が策定する計画が含まれる。

踏み石：必ずしもつながっているわけではないが、本来ならば住むのに適さない地形の間を種が移動するのを促進する、生息地の小地区。

戦略的環境評価：環境に重大な影響を及ぼす可能性の高い一部の計画及びプログラムについて、正式な環境評価を義務付ける手順（2004 年計画及びプログラムの環境影響評価に関する規則（Environmental Assessment of Plans and Programmes Regulations 2004）に定められている。）。

戦略的政策：2004 年計画及び強制取得法の第 19 条第 1 項 B から E に定める要件に沿った戦略的優先事項に対処する政策及び敷地の割当て。

戦略的政策決定当局：戦略的政策を策定する責任を負う当局（地方計画当局、及び、この権限が付与されている場合は、選出された首長又は合同行政機構）。この定義は、当局が戦略的政策を策定するプロセスを進めているか否かに適用される。

補足計画文書:開発計画に含まれる政策にさらなる詳細を追加する文書。これは、特定の場所における開発、又は設計などの特定の問題に関する追加の指針を提供するために利用することができる。補足計画文書は、計画に関する決定において、考慮すべき重要事項とみなすことができるが、開発計画の一部ではない。

都市中心部：地方当局の政策地図で規定された地域をいい、主要なショッピング・エリアのほか、主要なショッピング・エリア内に位置するか又はこれに隣接しており、主要な都市中心部の用途が大部分を占めている地域が含まれる。都市中心部への言及は、市の中心部、都市の中心部、地区の中心部及び地域の中心部に適用されるが、近隣住民にとっては重要であるもののそれ以上の重要性を有しない店舗で構成される小規模な商店街は含まれない。開発計画において中心部であると特定されない限り、中心部の外に位置する既存の開発地区は、主要な都市中心部の用途で構成されるか又はこれを含んでいるとしても、都市中心部とはみなされない。

野生生物回廊：野生生物の集団を結びつける生息地の地域。

修正票

表題：国家計画政策の枠組み

会期：2017/2019

CP 48

ISBN: 978-1-5286-1033-9

2019 年 2 月 19 日に議会に提出

修正：

2019 年 5 月 23 日、住宅・コミュニティ・地方自治担当国務大臣が、法的判断を受けて、改正された国家計画政策の枠組みから第 209 段落 a を削除するための大臣声明書を発行した。

これに鑑み、以下の文章は記載すべきではない。「エネルギー供給を確保し、低炭素経済への移行を支援することを目的とした、非在来型炭化水素を含む陸上の油田及びガス開発のメリットを認識し、その探査及び採取を促進するための政策を導入する。」

第 209 段落の残りの部分は影響を受けない。

2019 年 6 月

【編注】

(a) 考慮すべき重要事項とは、英国において、開発申請の可否を評価する際に、計画法に基づき意思決定者が検討する事項を指す。

(b) イギリス基礎自治体の中に存在する自治組織。
イギリスの地方自治体構造は以下の三種類に分類される。

① カウンティ（日本の県に相当）及びディストリクトやバラ（日本の市町村に相当）から構成される二層制構造

② メトロポリタン・ディストリクト（産業革命を担ったような大都市）やユニタリー・オーソリティー（日本の政令指定都市に相当）のような一層制構造

③ グレーター・ロンドン・オーソリティとロンドン区及びシティ区から構成されるロンドンのみに見られる特殊な構造

上記①又は②の構造の下にパリッシュと呼ばれる自治組織が存在している。

Historic England

Heritage Protection Legislation in England

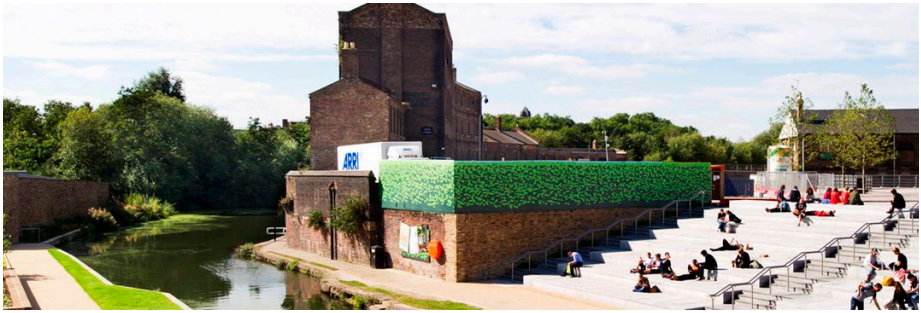

Compiled and edited from various Historic England sources and publications.
With special thanks to Henry Owen-John, Ruth Beddow, Duncan McCallum, Simon Ramsden, Chris Pater and Alexandra Warr

Image: Granary Square, King's Cross Conservation Area, ©Historic England Archive

Contents

1. Introduction……619
   a. Defining Heritage Protection and Conservation in England……619
   b. Complexities of Heritage Protection in the United Kingdom……621
   c. Examples of Legislation and Policy Documents……621
   d. Development of the English Planning and Heritage Protection System……622
2. Stakeholders and Decision Makers……624
   a. Central Government……624
   b. Local Government……624
   c. Historic England……624
   d. Private Sector……625
   e. Charities and Non-Governmental Organisations……625
   f. Grant Giving Bodies……626
3. Protecting Heritage Assets……627
   a. Heritage Assets in Numbers……627
   b. Listed Buildings……627
   c. Scheduled Monuments……628
   d. Registered Parks and Gardens……630
   e. Conservation Areas……630
   f. World Heritage Sites……630
   g. Battlefields……631
   h. Maritime Cultural Heritage……632
   i. Areas of Archaeological Importance……634
   j. Undesignated Heritage Assets……634
   k. Building Preservation Notices……636
   l. Other Relevant Designations……636
4. Planning System in England……639
   a. Aims of the Planning System……639
   b. Decision Makers……639
   c. Legislation, Policy and Advice……639
   d. Overview of Planning Permission and Consent……641
   e. Listed Building Consent……641
   f. Scheduled Monument Consent……642
5. Heritage at Risk……643
   a. Who is Responsible for heritage at risk? ……643
   b. How does England save heritage at risk? ……643
   c. Tackling Heritage Crime……648
6. International Conventions, Treaties and Charters……651
   a. UK-International Landscape……651
   b. World Heritage in the UK……651
   c. Ratified Conventions and Treaties……652
7. Conclusions……653
8. Glossary of Terms……655
9. Bibliography……661

1. Introduction

a. Defining Heritage Protection and Conservation in England

In England, we define our **heritage** as all that has been passed to us by previous generations. It is all around us: in our houses, our places of work, the transport we use, our places of worship, our parks and gardens, the places we go to for our sport and social life, in the ground beneath our feet, in the shape of our landscape and in the placing and arrangement of our fields, villages, towns and cities.

Heritage is also found in our moveable possessions, from our national treasures in museums, to our own family heirlooms, and in the intangible – our history, traditions, legends and language. The principles laid out in this essay, are concerned only with the law, policies and guidance relating to the protection of heritage in the land, buildings and other structures of England. We do not deal with the heritage of moveable possessions such as pictures, antiques, old trains, jewels or books.

England is a relatively small country, meaning that everywhere bears the marks of our predecessors' efforts to sustain life and satisfy their needs. We refer to our surroundings, which display the interactions between people and places through time, as the **historic environment**. Parts of the historic environment that are important to society as a whole or to a group within it, and therefore merit some level of protection or consideration, are called **heritage assets.** There are more than 500,000 of these in England alone, both in public and private ownership. It has long been accepted that we have a responsibility to look after them; this responsibility justifies a protection system for the historic environment, as well as the consequent interference with the private rights of property owners.

Historic England' s publication *Conservation Principles* looks at the significance of places. This term is also used in the **National Planning Policy Framework (NPPF),** which sets out the Government's objectives and policies for the historic environment. There it is used to define the value of a heritage asset to current and future generations, because of its heritage interest. That interest may be archaeological, architectural, artistic or historic.

Legislation that offers protection for heritage assets has developed in a piecemeal fashion since the first **Ancient Monuments Protection Act** was introduced in 1882. It uses a variety of terms to identify the essence of what makes a heritage asset valued and worthy of protection. The law refers variously to the architectural, historic, artistic, traditional and archaeological interest of heritage assets and the character that derives from those attributes. The term **'significance',** as defined in the NPPF, encompasses all the different interests that might provide grounds for **designating** a heritage asset.

Conservation and Preservation

Conservation is the process of maintaining and managing change to a heritage asset in a way that sustains and where appropriate enhances its significance. Some legislative requirements refer to **'preservation'**. The courts consider that this is to be interpreted as 'preserve from harm' – that is harm to its significance, not simply its fabric.

Conservation (or preservation, when given its proper meaning) of the most sensitive and important buildings or sites may come close to absolute physical preservation, but those instances will be very rare. The vast majority of our heritage assets are capable of being adapted or worked around to some extent without a loss of their significance. Indeed, change is often vital to facilitate the optimum viable use of an asset so that it continues to receive investment. In addition, it is change that can create new components of a heritage asset which can subsequently be seen to have heritage significance in their own right; heritage is not static – it is constantly changing and developing. It is the Government's overarching aim that the historic environment and its heritage assets should be conserved for the quality of life they bring to this and future generations.

Conservation and Sustainability

Sustainability is a core strategic aim of the planning system. In 1983 the **United Nations' Brundtland Commission** defined sustainable development as "development that meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs".

One of the needs of this and future generations is to enjoy its heritage. In general terms, conservation of our heritage will therefore be delivered by any truly sustainable development that meets that definition. Sometimes sustainability objectives will unavoidably conflict with each other and compromise will need to be considered. The NPPF says that sustainable development will contribute to the protection and enhancement of the historic environment.[1] Pursuing sustainable development involves seeking positive improvements in the historic environment.

Figure 1: Allotments at Berwick-upon-Tweed, ©Historic England Archive

The heritage sector in England promotes the message that owning a historic building is a positive thing, not a negative one, and that heritage assets and sustainability can go hand in hand. In many cases people will pay a premium to own and manage a historic building, so there are very few grants or tax incentives for owners unless the building is very important and in an extremely poor condition.

For archaeological sites on agricultural land, owners may be able to access financial assistance to manage the site in a sensitive way as part of an environmental land management scheme for their whole land ownership. Such schemes cover conservation of the natural environment as well as historic environment.

Objectives of Heritage Conservation

Whilst the objective of the legislation and policies protecting our heritage aims primarily to sustain its value, doing so can achieve or substantially contribute towards other important goals, through:

- Its influence on the character of the environment and an area's sense of place
- Its potential to be a catalyst for regeneration in an area, in particular through leisure, tourism and economic development
- The stimulus it can provide to inspire new development of imaginative and high-quality design
- The re-use of existing historic fabric and materials, minimising waste and maximising sustainability
- The promotion of mixed and flexible patterns of land use that are likely to be, and remain, sustainable.

[1] Historic England, *Conservation Principles, Policies and Guidance for the Sustainable Management of the Historic Environment*, 2008.

b. Complexities of Heritage Protection in the United Kingdom

Governmental Responsibilities for Heritage Protection and Management in the UK

England is currently part of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, a political entity which came into being in 1927. During the later 20th Century, some powers, including those related to heritage, were devolved by the government of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland to legislative assemblies or parliaments in Northern Ireland, Scotland and Wales.

The heritage protection and spatial planning systems in all four countries have a common foundation in the legislation that was enacted on a UK wide basis prior to the establishment of devolved governments. Since then there has been some divergence as the devolved governments have developed heritage and planning policies and legislation specific to their own countries, while the UK government continues as the legislative and policy making authority for England.

Where the UK government has ratified international heritage conventions it continues to act on a UK wide basis in consultation with the devolved administrations to ensure that our obligations to these conventions are discharged. This essay describes the heritage protection system in England only, except where specifically stated otherwise. In practice, however, the systems operate in similar ways.

Responsibilities of Owners

If an owner fails to properly maintain their listed building and the condition of the building is very poor, the local government authority can force an owner to carry out essential repairs. If the owner does not complete work within an agreed timescale, the local authority can do so themselves (in practice using a private contractor) and charge the cost of the works to the owner. However, these legal powers are only used by local authorities as a last resort, as working in partnership to resolve the problem is usually possible and preferable to using legal powers of enforcement.

In some cases, for example where a university owns a range of listed buildings that it is regularly carrying out minor alterations to, it is possible for an owner and Local Planning Authorities (LPAs) to enter into a Listed Building Heritage Partnership Agreement which allow agreed works to be undertaken without the need for specific consent.

Historic England has a series of guidance documents to help owners of listed buildings; there is no legal requirement to follow that advice and it is not set out in a fully structured way. The high-level principles which set out our approach are in *Conservation Principles*.

Proposed Changes to the Planning System in England (2020)

At the time of writing (August 2020) the government has issued a White Paper (a public consultation document prior to legislative change) proposing fundamental changes to planning legislation and policy in England, which, if enacted, will result in small but significant changes to the way in which heritage is protected and managed. This essay should therefore be read as an account of the current system only.

c. Examples of Legislation and Policy Documents

There is a very wide range of legislation, policy and guidance in England which establishes the ways in which heritage is protected. There is an even wider range of legislation and policy which, while not specific to heritage, can have an effect on how heritage is managed. The following list is illustrative only and not comprehensive. The entries in bold are those which have a particularly prominent role in heritage management and protection.

- **National Planning Policy Framework** (regularly updated)
- **Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979**
- **Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990**
- **Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Regulations 1990**
- Civic Amenities Act 1967

- Dealing with Cultural Objects (Offences) Act 2003
- Heritage Protection Guide
- Enterprise and Regulatory Reform Act 2013
- Equality Act 2010
- Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 (Part I)
- Localism Act 2011
- Marine & Coastal Access Act 2009
- National Heritage Act 1983 (amended 2001)
- National Heritage Act 1997
- National Lottery Act 1993
- Planning and Compensation Act 1991
- Protection of Military Remains Act 1986
- The Protection of Wrecks Act 1973
- Town and Country Planning Act 1990
- Treasure Act 1996
- UK Marine Policy Statement

d. Development of the English Planning and Heritage Protection System

The first legislation on the preservation of archaeological and historic sites in the United Kingdom and Ireland was the **Ancient Monuments Protection Act of 1882**. It made arrangements for the 'guardianship' of 68 prehistoric sites in all four countries of the Union and appointed a single Inspector of Ancient Monuments.

Responsibility for sites and monuments was developed through further Acts during the early 20th century. The most significant changes, however, took place after the end of the Second World War. **The Town and Country Planning Act of 1947** began the system of listing buildings and structures of special historical, architectural or cultural importance including buildings in which people live and work. However, the demolition of listed buildings, particularly in the countryside, continued almost unchecked in the 1950s and 1960s until rigorous new planning procedures were laid down in **The Town and Country Planning Act of 1968**. This Act introduced new provisions restricting the demolition of listed buildings and introduced enforcement measures relating to their preservation and repair.

The 1968 Act also introduced directions relating to Conservation Areas which had been introduced in the previous year by **The Civic Amenities Act 1967**. The designation of a Conservation Area affords protection to (usually urban) historic areas as a whole, rather than just individual historic buildings. While listed buildings are designated by national government, LPAs are primarily responsible for the designation of Conservation Areas. LPAs are also responsible for most decisions on whether consent should be granted for changes to listed buildings and within Conservation Areas.

The Ancient Monuments and Archaeological Areas Act of 1979 introduced a requirement for consent to be obtained from national government before any works could be undertaken on a site included in the schedule of monuments. Prior to this Act an owner was required to give notice of their intention to make changes to a monument and the only means of stopping harmful proposals was to take the monument into state care.

The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act of 1990 and the supporting **Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Regulations 1990** further developed the provisions of the 1968 Act and remain the foundation of the heritage protection system for listed buildings designated

as being of national importance and conservation areas. While it has been subject to some amendment over the years the fundamental principles which ensure the protection of listed buildings and conservation areas remain the same. **The Enterprise and Regulatory Reform Act of 2013** represents one of the more significant amendments to the 1990 Act including making provisions for Heritage Partnership Agreements between owners and LPAs to allow agreed works to take place without the need for specific consent.

2. Stakeholders and Decision-Makers

a. Central Government

The **Department of Digital, Culture, Media and Sport** (DCMS) takes the lead responsibility for heritage in England at the national government level and is also ultimately responsible for UK wide compliance with international heritage conventions which have been ratified by the UK government. DCMS recognises the importance of these activities and sees heritage as an important element of cultural diplomacy and the exercise of **'soft power'** to promote England and the UK's position in the wider world.

b. Local Government

Local Government plays a key role in heritage protection in the UK. There are around 800 staff employed in LPAs in England, of which two thirds work on building conservation and conservation area work, and one third are archaeologists.[2] LPAs take the vast majority of planning decisions which affect heritage, including listed building consents. LPAs are required to seek the advice of Historic England in relation to a small proportion of planning and listed building consent applications (where there are potentially significant heritage implications) before they take a decision and in a very few cases only national government has the power to "call in" applications for its own decision.

Community level authorities - **Parish and Town Councils** - have few significant planning powers. There are different types of LPAs in England – some are **Unitary Authorities** with responsibility for all types of planning, whereas in other cases a "first tier" authority has responsibility for minerals extraction, waste management and highways with "second tier" authorities covering a smaller geographical area dealing with all other planning issues.

Where **National Parks** have been designated by national government it is the National Park Authorities that act as LPAs, except for those matters dealt with by first tier authorities. Developments which are regarded as nationally important national infrastructure projects are dealt with at a national rather than local level and in certain circumstances an applicant who is not satisfied with a decision taken at a local level can appeal to national government to review and if appropriate overturn the local decision.

There is a slow shift towards single-tier LPAs and, where two tier LPAs still exist, archaeology is normally delivered at the higher (**County Council**) level and often forms part of museums and wider cultural services. Many of these archaeological services previously had their own delivery units which carried out archaeological assessments and evaluations (for a fee). These units are now almost all in the private sector or are independent not-for-profit bodies. Some of them have proved very successful and now operate across the whole of England as competitive consultants (e.g. **Oxford Archaeological Unit**).

The remaining archaeological staff in LPAs work largely on advising on planning applications and ensuring that developers carry out adequate work before and during development. Almost all archaeologists working in LPAs, as well as many working for archaeological contractors will be members of the **Chartered Institute for Archaeologists**, but it is not a formal requirement to be a member of that Institute to practice in LPAs. The Chartered Institute for Archaeologists also maintains a list of Registered Archaeological Organisations which meet specified professional standards.

The equivalent organisation for historic building specialists is the **Institute for Historic Building Conservation** (IHBC) and the vast majority of building conservation specialists operating in LPAs will be IHBC members. Their membership comes from a wide range of professionals.

c. Historic England

Historic England is the **non-departmental public body (NDPB)** that helps people care for, enjoy and celebrate England's spectacular historic environment. We do this by:

- Championing historic places

[2] Owain Lloyd-James, *The Tenth Report on Local Authority Staff Resources*, 2018.

- Identifying and protecting our heritage
- Supporting change
- Understanding historic places and
- Providing expertise at a local level

Officially the **Historic Buildings and Monuments Commission for England (HBMCE),** Historic England was established by the **National Heritage Act 1983** and until 31 March 2015 was known as **English Heritage**. On 1 April 2015 English Heritage separated into two organisations:

- Historic England, the public body that champions and protects England's historic environment.
- The English Heritage Trust that looks after the National Heritage Collection consisting of 400 historic sites, such as Stonehenge and Dover Castle.

From 1 April 2015 the English Heritage Trust took over the day to day running of the **National Heritage Collection**, and Historic England no longer derived any income from this source.

In 2019/20 Historic England received £87.1 million in **grant-in-aid** from DCMS. Our **Management Agreement** with Government provides the context and framework for our work and sets out our key activities for the money it receives. Historic England also receives a small amount of other funding, such as research grants and lottery funding, for particular projects.

d. Private Sector

The private heritage sector has grown considerably over the last thirty years as a result of increased emphasis on the need for the development sector to pay for heritage work which enables heritage to be fully integrated with development projects or which ensures that harmful impacts on heritage can be mitigated. The public sector has shrunk as a result of austerity measures since 2010.

Initially focussed almost exclusively around archaeologists and conservation architects, the private sector has broadened out considerably and more developers are now employing historic building consultants to help them obtain planning consent. Many of these professionals are former HE and LPA employees, although some will have worked entirely in the private sector. They are often sole practitioners or work in small professional companies, but some of the large construction and engineering consultancies now have specialist heritage teams (usually a mix of archaeologists and historic building practitioners).

e. Charities and Non-Governmental Organisations

The importance of **non-governmental organisations** (NGOs/charities) is considerable and growing. The larger national ones will often give advice to historic property owners and comment on development proposals that affect designated heritage assets, often opposing schemes with a potentially adverse heritage impact and advising the local authority to refuse such schemes.

Historic England gives some funding to around 10 national NGOs, including **National Amenity Societies** such as the **Georgian Group** and the **Victorian Society** to help them deliver those services. Their advice may differ from that of Historic England and helps to provide a healthy diversity of heritage views on development proposals for the local planning authority to take into account in reaching a decision The relationship between Historic England and those organisations is generally good and there is much mutual respect between them.

Some NGOs and charities are amongst the most important managers of heritage in England. The **National Trust**, which holds and manages property in England, Northern Ireland and Wales (there is a separate **National Trust for Scotland**) is the largest conservation charity in Europe with a membership of over 5.5m and over 500 historic properties, 250,000 hectares of land and over 1,250km of coast.

f. Grant Giving Bodies

The establishment of what is now the **National Lottery Heritage Fund** in 1994 has had a massive and beneficial impact on the historic and natural environment of the UK and on community participation and engagement with it. The Fund distributes a share of the money raised by the National Lottery. By 2019 it had distributed £7.9 billion to 43,000 projects.

Historic England has a range of grant programmes aimed at repairs to heritage assets which are at risk and building capacity to enable beneficial heritage activities to be carried out. In 2018/19 Historic England expended approximately £20m in grants.

There are many charities which offer grants to deserving causes including heritage. Some, such as the **Architectural Heritage Fund**, are specifically dedicated to heritage conservation.

3. Protecting Heritage Assets

a. Heritage Assets in Numbers

There are a number of different **designation** regimes that identify different categories of heritage asset. Some assets have been given more than one designation.

Designation Type	Number in England (2019)[3]
World Heritage Sites	20
Scheduled Monuments	19,861
Listed Buildings	378,526 (this is the number of list entries)
Registered Parks and Gardens	1,669
Registered Battlefields	47
Protected Wrecks	53

b. Listed Buildings

Buildings and other structures may be listed by the Secretary of State (for Digital, Culture, Media and Sport) if they are of **special architectural or historic interest**. The special interest of the building is judged against published Principles of Selection and Historic England's selection guides. [4]

Listed buildings are **graded as I, II* or II.** All listed structures are of special architectural and historic interest and are afforded protection by the 1990 Act. The grading reflects the level of interest of the building, with Grade I buildings defined as of exceptional interest, Grade II*of more than special interest. The basic principles of the protection afforded by the 1990 Act apply to all three grades of listing. Grade I and II* buildings make up roughly 2.5% and 5.8% of the total list, respectively. Over 90% are Grade II.

Listed building consent is required for demolition or alteration or extension works that affect the character of the building as a building of special architectural or historic interest. Consent is sought from the local planning authority and procedurally is handled much like a planning application. Anyone carrying out works without proper consent may be required to reverse them and/or face prosecution.

LPAs and the Secretary of State have powers to carry out urgent works to listed buildings at risk and to recover the costs from the owner. They may also compulsorily acquire listed buildings if necessary for their preservation.

[3] Historic England, *Heritage Indicators 2019,* p.7.
[4] Department for Digital, Culture, Media and Sport (DCMS), *Principles of Selection*, October 2013.

Figure 2: Gillam's Tearoom, Cumbria, Grade II listed, ©Historic England Archive

c. <u>Scheduled Monuments</u>

Buildings, structures, earthworks, buried remains and the like can be scheduled as **monuments** by the Secretary of State, if they are of **national importance** based on the following criteria:

- Period
- Rarity
- Documentation supporting the monument's significance
- Group value with other heritage assets
- Survival/condition
- Fragility/vulnerability – suggesting a need for protection
- Diversity of the attributes the monument holds
- Potential of the monument to tell us more about our past through archaeological investigation[5]

[5] Section 1, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.

Figure 3: Castlerigg Stone Circle, Lake District, ©Historic England Archive

The designation cannot be applied to a building in use as a dwelling (unless the person living there is employed as a caretaker of the site) or to an ecclesiastical building in ecclesiastical use. Buildings in use for other purposes may be scheduled.

A few buildings are both scheduled and listed. In such a case, the **scheduled monument statutory regime** applies and the listed building regime does not. **Scheduled monument consent** is required for works to repair, alter, add to, destroy or damage a scheduled monument, although some limited categories of works that fall within various statutorily defined classes do not require consent. In practice this means that the great majority of any works planned for a scheduled monument, however light-touch, will require consent. It may be a criminal offence to fail to obtain consent when needed[6].

Scheduled Monument Consent applications are made to the Secretary of State for Digital, Culture Media and Sport, who, in reaching a decision, takes account of the advice provided by Historic England. LPAs do not have a decision-making role. This protection regime is strict and can be onerous. As a consequence, there are sites in the country which could be scheduled, given the national importance of the place, but where the Secretary of State has exercised discretion and decided to leave their protection to the planning system alone.

There are also sites that are known, or may be found, to be of national importance but which are not considered for scheduling as they are adequately protected by the planning system. The Secretary of State has powers to repair and compulsorily acquire scheduled monuments at risk. Local authorities may be able to exercise their **general environmental powers** to assist properties in disrepair.

[6] *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.

d. Registered Parks and Gardens

Historic England compiles a **non-statutory register** of gardens and other land that it considers to be of special historic interest. Examples include large designed landscapes surrounding manor houses and gardens of remembrance. They are graded I, II* or II. Registration identifies the area of land and its significance for consideration in the planning system. The areas registered often contain scheduled monuments or listed buildings that are separately protected.

Figure 4: White Garden, Sissinghurst Castle, Kent, ©Historic England Archive

e. Conservation Areas

LPAs are required to consider from time to time whether there are any areas within their locality that have special architectural or historic interest, the character or appearance of which it is desirable to preserve or enhance. The authority should designate any such areas as conservation areas under the provisions of Part II of the 1990 Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act. The Secretary of State has reserve powers to designate such areas.

Although the majority of conservation areas apply to historic urban areas, there is no restriction on the type of area that might be covered. It could for example be sub-urban, industrial or rural. Demolition of a building within a conservation area requires **planning permission**, which is sought from the local planning authority.

f. World Heritage Sites

The UK Government is signatory to the **Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage** (hereafter referred to as the **World Heritage Convention**) which was established in 1972 by **UNESCO.**[7] The Convention initiated a list of World Heritage Sites (WHSs) - places, landscapes, monuments, cities or buildings of '**Outstanding Universal Value**' to all humanity.

As of 2020, there are 32 WHSs in the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland and its Overseas Territories. These include Stonehenge, Canterbury Cathedral, Saltaire, the Frontiers of the Roman Empire (Hadrian's Wall) and the City of Bath. England has 20 WHSs; Scotland has 6; Wales

[7] UNESCO, *The World Heritage Convention*, 1972.

has 3; Northern Ireland has 1; and there are four WHSs in the **British Overseas Territories**. The Frontiers of the Roman Empire WHS has component parts in England (Hadrian's Wall) and Scotland (the Antonine Wall) and the Pontcysyllte Aqueduct and Canal WHS is located in both England and Wales; these properties are therefore counted separately in England, Scotland and Wales in the figures given above.

The protection of a World Heritage Site is the responsibility of States Parties (national governments) to the Convention. Ratifying the Convention (the UK did this in 1984) is a commitment by that government to identify, protect, conserve, present and transmit the values of their WHSs for future generations. In line with UNESCO procedure, it is UK Government policy that each nomination of a new site to UNESCO must be accompanied by a World Heritage Site management plan to ensure that sites are managed in a sustainable way. All UK sites have management plans in place, which are regularly reviewed.

Figure 5: Ironbridge Gorge, World Heritage Site, Shropshire, © Historic England Archive

The UK government has not introduced any additional statutory controls for WHSs as protection is already afforded by the wide range of heritage protection measures described in this essay. Management plans describe how these, and other measures are employed to ensure that the Outstanding Universal Value of these properties is sustained.

The aforementioned NPPF describes a World Heritage Site as a heritage asset **'of the highest significance'**. Accordingly, great weight should be given to its conservation and substantial harm to a World Heritage Site's significance (the heritage aspects of its Outstanding Universal Value) or total loss of the site should be wholly exceptional. [8]

g. Battlefields

Historic England compiles a non-statutory Register of Historic Battlefields. Registration identifies the area of land and its historic interest for consideration in the planning system.

[8] UNESCO, *Managing Cultural World Heritage*, 2013.

h. Maritime Cultural Heritage

Due to the combination of historically high volumes of shipping traffic, a long history of seafaring, periods of global conflict and frequent rough seas, the density of shipwrecks in the UK marine area is likely to be amongst the highest in the world.

The Historic England Archive contains over *46,000* records of wreck sites, documented losses and seabed archaeological features. Wreck sites in the **English Inshore Marine Planning Area** (i.e. the UK territorial waters which extend to 12 nautical miles offshore) can be protected by designation under the **Protection of Wrecks Act 1973** and the **Protection of Military Remains Act 1986.** Monuments situated in or under the seabed in UK territorial waters may also be included in the schedule under the provisions of the **Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979.**

The Protection of Wrecks Act 1973 allows the Secretary of State for DCMS, under Section 1, to designate a restricted area around the site of a vessel lying on or in the seabed in UK inshore marine planning area on account of the historical, archaeological or artistic importance of the vessel, its contents or its former contents. In such cases, which currently apply to 62 wrecks in the UK (52 in England), the site is protected from **unauthorised interference**. It is a criminal offence to do any of the following in a designated area without a licence granted by the Secretary of State:

1. Tamper with, damage or remove any part of a vessel lying wrecked on or in the seabed or any object formerly contained in such a vessel.
2. Carry out diving or salvage operations directed to the exploration of any wreck or to removing objects from it or from the seabed, or use equipment constructed or adapted for any purpose of diving or salvage operations.
3. Deposit anything including anchors and fishing gear which, if it were to fall on the site, would obliterate, obstruct access to, or damage any part of the site.
4. Bathing, angling and navigation are permitted within a restricted area provided they do not breach the above restrictions. Anchoring on the site is only permitted for licensed activities or in cases of maritime distress[9].

The Secretary of State receives specialist advice on designation of wrecks and licensing of activity at designated sites in England from Historic England. The Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is used to schedule heritage assets on the English foreshore or which extend on to the foreshore and in recent years has been used to protect heritage assets located on the seabed within the English Inshore Marine Planning Area. To date, assemblages of Second World War Tanks and Bulldozers have been designated, as well as some 19th century merchant vessels located in the English sectors of the North Sea and Irish Sea.

The Protection of Military Remains Act 1986 provides protection for the wreckage of military aircraft and certain military wrecks. Administered by the **Ministry of Defence,** designations can be either as a **Controlled Site or Protected Place** where access may be permitted but any operations which may disturb the site are illegal unless licensed by the Ministry of Defence. There are currently six Controlled Sites and 450 Protected Places (including 434 recorded aircraft) in England's Inshore Marine Planning Area.

[9] *Protection of Wrecks Act*, 1973.

Figure 6: Modern metal hulk, Minster Beach, Isle of Sheppey, Kent, ©Historic England Archive

Where a protected wreck site is within local authority boundaries then it will be considered a designated heritage asset for the purpose of the NPPF and offered the same level of protection in planning decisions as is afforded to scheduled monuments and highly graded listed buildings. Protected wreck sites beyond local authority boundaries will be considered a designated heritage asset as addressed through the policies contained within draft and published Marine Plans, produced in reference to the **UK Marine Policy Statement**. To accord with territorial policy, the relevant UK marine planning authority (for England, **the Marine Management Organisation)** should adopt a general presumption in favour of the conservation of designated heritage assets within an appropriate setting.

Historic England is also the source of independent advice to developers and regulatory bodies for all aspects of our shared historic environment, as part of the planning process for modern infrastructure developments, such as offshore wind farms. Regulatory requirements to consent development in the marine environment can require the completion of an **Environmental Impact Assessment (EIA)** exercise which is obliged to consider "landscapes and sites of historical, cultural or archaeological significance."[10]

Where possible impacts are identified, as could be caused by the proposed development, it is the role of Historic England to advise how mitigation measures might work so that modern development is delivered sustainably and effectively. Although the UK has yet to ratify the **UNESCO Convention on the Protection of Underwater Cultural Heritage**, the UK Government has made a statement to adopt the **Rules of the Annex of the 2001 UNESCO Convention** as best practice for underwater archaeology.

It is therefore an important matter that the **Marine and Coastal Access Act 2009,** which introduced the concept of marine planning in English Inshore and Offshore areas, also reformed a marine licensing system for defined maritime activities which allows for regulatory control of activities directed at any

[10] Pater C. and Oxley I., *Developing marine historic environment management policy: the English Heritage experience,* Marine Policy Vol. 45 (2014), pp. 342–348.

site (including any site comprising, or comprising the remains of, any vessel, aircraft or marine structure) which is of historic or archaeological interest.[11]

i. Areas of Archaeological Importance

There are five areas in England designated as **areas of archaeological importance** under the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 the historic city centres of Canterbury, Chester, Exeter, Hereford and York. There are no current plans to designate any other areas in England as the policies in place in the NPPF provide a comparable level of protection.

Designation has the general effect of helping to prevent important archaeological sites from being damaged or destroyed without at least allowing for some investigation and recording first. Critically, the regime applies to all works that disturb the ground and so allows for some investigation of sites proposed to be dug for utility services, such as water and gas pipes, which otherwise do not need planning permission. The unauthorised use of a metal detector in archaeological areas is also a criminal offence[12].

The designation does not mean a separate consent is required (the requirement is for notification) nor does it, of itself, make planning permission more or less likely to be given.

j. Undesignated Heritage Assets

There may be many buildings and sites in a local planning authority's area that make a positive contribution to its history, local character and sense of place because of their heritage value. Although such heritage assets may not be nationally designated or even located within the boundaries of a **conservation area,** they may be offered some level of protection by the local planning authority identifying them on a formally adopted list of **local heritage assets**.

Around half of all LPAs have produced lists of locally important buildings and sites, although not all of these have adopted the list as part of their **local plan.**[13] Locally listed heritage assets which are recognised in Local Plans can be taken into account as material considerations in the planning process. In consequence the significance of any building or site on the list (in its own right and as a contributor to the local planning authority's wider **strategic planning objectives**), can be better taken into account where development proposals affect the building or site or its setting.

Whilst local listing provides no additional planning controls, the fact that a building or site is on a local list means that its conservation as a heritage asset is an objective of the NPPF and a material consideration when determining the outcome of a planning application. In deciding any relevant planning permission that affects a locally listed heritage asset or its setting, the NPPF requires, amongst other things, that all heritage assets are treated as an **irreplaceable resource** and should be conserved in a manner appropriate to their significance. When deciding planning applications, LPAs should identify and assess heritage assets and the desirability of putting them to viable uses consistent with their conservation. They are also obliged to consider the positive contribution that conserving such heritage assets can make to **sustainable communities** including their **economic vitality.** [14]

[11] Pater C., 'Underwater Cultural Heritage and The Environmental Assessment Process: The UK Example', *The Archaeology of Europe's Drowned Landscapes,* (ed. Bailey et al.), 2020.
[12] *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[13] Institute of Historic Building Conservation, English Heritage & Oxford Brookes University, *Local Authority Conservation Provision*, 2003.
[14] Ministry of Housing, Communities & Local Government, *National Planning Policy Framework (Paragraphs 184 and 192)*, June 2019.

Figure 7: Sandford Parks Lido, Cheltenham, © Iain Barton

Local Green Space

The NPPF includes the concept of a **Local Green Space** designation.[15] This is a discretionary designation to be made by inclusion within a **local development plan** or **neighbourhood development plan.**

The designation should only be used where the land is not extensive, is local in character and reasonably close to the community; and, where it is demonstrably special, for example because of its beauty, historic significance, recreational value (including as a playing field), tranquillity or richness of its wildlife.[16]

Policies within the local development plan or neighbourhood development plan for managing development within a Local Green Space should be consistent with the policies protecting **Green Belts** within the NPPF.[17]

Historic Environment Records

Historic Environment Records (HERs), of which there are more than 85 in England, are information resources for heritage professionals and the public alike. They relate to the archaeology and historic built environment of a defined geographic area and offer an important starting point for anyone interested in regional heritage and history.

From their early origins as records based on **Ordnance Survey Archaeology Branch** index cards, HERs were previously known as **Sites and Monuments Records** (SMRs) before developing into systems representing the wider historic environment. Most HERs maintain three types of record for:

- Monuments (these can define any type of heritage feature, including buildings)
- Events (fieldwork such as excavation or building survey)
- Sources and archives

HERs provide information on a wide variety of buildings and sites, from finds of prehistoric flint tools to medieval castles and Second World War pillboxes. They contain details of local archaeological excavations and finds and are regularly updated within a single Geographic Information System – a

[15] Ministry of Housing, Communities & Local Government, *National Planning Policy Framework (Paragraph 76)*, June 2019.
[16] Ministry of Housing, Communities & Local Government, *National Planning Policy Framework (Paragraph 77)*, June 2019.
[17] Ministry of Housing, Communities & Local Government, *National Planning Policy Framework (Paragraph 78)*, June 2019.

kind of digital mapping database. As such, HERs are a primary source of information for planning, development-control work, and land management.

HERs are managed by local authorities as the essential core of historic environment services, usually within county councils or unitary authorities. They may also be held by joint services (i.e. more than one authority working together), district councils, and national parks. Similar records are maintained by major landowners, such as The National Trust.

In addition to all known non-designated archaeological sites, HERs may cover:

- Non-designated buildings and standing structures of historic interest, and where a Local List is held, those identified as locally significant
- Designated Heritage Assets (e.g. listed buildings, scheduled monuments, protected wrecks, registered parks and gardens and registered battlefields)
- Conservation Areas
- Sites with known paleo-environmental interest
- Historic landscape character studies including urban surveys
- Regional and local thematic studies of archaeological sites or historic buildings
- Finds recorded under the **Portable Antiquities Scheme**

Historic England maintains and makes available contact details for all local authority and most national park authority HERs in England, using the Heritage Gateway website.

k. Building Preservation Notices

LPAs may serve a **Building Preservation Notice (BPN)** on the owner and occupier of a building which is not listed, but which they consider is of special architectural or historic interest and is in danger of demolition or of alteration in such a way as to affect its character as a building of such interest.[18]

If a BPN is served, an application to list the building must be made at the same time to Historic England. A BPN takes effect immediately when it is served on the owner and occupier; once served a BPN is in force for a maximum of 6 months until either the Secretary of State forDCMS lists the building or informs the authority that they do not intend to do so. Whilst the BPN is in force, the building is subject to the same protection as a listed building and any works to the building will require listed building consent. If works are carried out without listed building consent the local planning authority can take enforcement action or institute criminal proceedings.

If the decision is taken not to list the building, the local planning authority may not serve another BPN in respect of that building within 12 months of the decision. LPAs are encouraged to use BPNs to protect important buildings of value to society from being irretrievably lost or damaged without the authority first being able to consider its merits and any proposals for development.

l. Other Relevant Designations

The principal heritage specific designations in England are described above, but there are other designations in which heritage value features as part of the designation justification or as a consideration in their conservation**.**

One of the statutory purposes of designating **National Parks** is to conserve the cultural heritage found in their landscape. **Areas of Outstanding Natural Beauty (AONBs)** often also owe part of their special value to the way past generations have shaped their form and detail. The planning and management of National Parks and AONBs tends to be considered as part of the management of the 'natural environment', but the cultural heritage within them is an essential part of their value and character.

[18] Section 3 (Planning), *Listed Buildings and Conservation Areas Act*, 1990.

They may contain many nationally designated heritage assets, such as **listed farmsteads** and **scheduled pre-historic earthworks.** There may also be less obvious elements within them, such as the pattern of land use, arrangement of roads and spaces and the nature of materials used. Parts may also have been designated as a conservation area. Locally listed buildings and other non-designated heritage assets may make smaller but cumulatively important contributions to the character of these protected areas.

Figure 8: Yorkshire Dales National Park, ©Yorkshire Dales National Park Authority

National Parks

There are ten National Parks in England, including the **Lake District,** which is also a World Heritage Site). These are areas which have been designated for special protection because of their beautiful countryside, wildlife and cultural heritage. Each National Park is administered by a separate **National Park Authority**, which is an independent body funded by central Government for two specific purposes:

- to conserve and enhance the natural beauty, wildlife and cultural heritage; and
- to promote opportunities for the understanding and enjoyment of the special qualities of National Parks by the public.

National Park Authorities are also required to seek to foster the economic and social well-being of communities within the National Parks. Each National Park Authority produces a five-year **National Park Management Plan.** The National Park Management Plan for the Lake District and the World Heritage Site Management Plan have been integrated into a single plan which sets out how the special qualities of the National Park and the Outstanding Universal value of the WHS will be sustained

Areas of Outstanding Natural Beauty

An AONB is a landscape whose distinctive character and natural beauty are so outstanding that it is in the national interest to safeguard them. There are currently 46 in Britain. **Natural England** is responsible for formally designating AONBs and advising on policies for their protection.

The primary purpose of AONB designation is to conserve and enhance the natural beauty of the landscape with the secondary aims of meeting the need for quiet enjoyment of the countryside and considering the interests of those who live and work there. Owners and farmers can obtain advice and

grants from schemes run by the **Department for the Environment Food and Rural Affairs (DEFRA)** to encourage landscape conservation and enhancement. As with National Parks, a lot of their character and value is vested in the historic environment within them.

Heritage Coasts

Heritage Coasts are stretches of England's coastline identified by Natural England as worthy of conservation for their natural beauty. There is no statutory designation process. Natural England defines the national purpose of defining Heritage Coasts as including the conservation of their natural beauty, their marine flora and fauna and their heritage features.

Again, a lot of England's coastline has been influenced by human activity and that history is part of its character. LPAs should retain the character of the undeveloped coast, protecting and enhancing its distinctive landscapes, particularly in areas defined as Heritage Coast.

4. Planning System in England

a. Aims of the Planning System

The planning system in England is guided by the National Planning Policy Framework (NPPF). This document is regularly updated and sets out the Government's planning policies for England and how they should be applied. It offers a framework for producing a development plan, covering anything from a new housing development to protecting Green Belt, or promoting sustainable transport.

In essence, the NPPF states that the purpose of the planning system in England is to contribute to the achievement of sustainable development. Its core objective is to "meet the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs".[19] Within this framework, the planning system has three overarching and interdependent objectives:

- Social
- Economic
- Environmental

Heritage can play a part in delivering all three **sustainable development objectives**. The Government's policy for heritage, managed through the planning system, is to conserve it for the enjoyment of this and future generations.

b. Decision Makers

LPAs are normally responsible for deciding on developments or changes to historic buildings and places in their areas. However, there is a role for Historic England too through:

- Its local advice teams
- Its advice service for government departments Greater London Archaeology Advisory Service
- Its government Historic Estates service
- Its support for placemaking and design
- Its support for property developers

c. Legislation, Policy and Advice

Planning Legislation

Planning legislation sets out how local plans should be made and how planning decisions should be taken. Historic England's **Heritage Protection Guide** explains in detail how planning law applies to historic buildings and places.

The law requires planning permission to be obtained for most developments or changes of use of existing buildings. Special heritage consents are required for some designated heritage, for example Listed Building Consent. Historic England's List of Heritage Consents explains these in more detail.[20]

National Planning Policy

The NPPF sets out the government's planning policies, and how they are expected to be applied. It was first issued in 2012, and revised in 2018, but current policy is set out in the 2019 edition.

The NPPF covers the historic environment primarily in Chapter 16, paragraphs 184 to 202. The policy now contained in Chapter 16 is discussed further in a number of the guidance notes listed below. The key elements can be summarised as follows:

- What heritage assets are and why they are important (paragraph 184)

[19] *National Planning Policy Framework (Paragraph 7),* June 2019.
[20] Historic England, *Heritage Consents,* 2020, [https://historicengland.org.uk/advice/planning/consents/].

- How plans should set out a positive strategy for the conservation and enjoyment of the historic environment (paragraph 185)
- Designation of conservation areas (paragraph 186)
- Maintenance of, access to and use of Historic Environment Records (paragraphs 187 and 188)
- Factors to take into account when taking decisions on proposals affecting heritage assets (paragraphs 189-192)
- Considering potential impacts on heritage assets, including taking account of the significance of a heritage asset in relation to any public benefit which a proposal which would harm it might deliver (paragraphs 193-202)

National Planning Practice Guidance

The **Government's Planning Practice Guidance (PPG),** gives further information on how national policy is to be interpreted and applied locally. The PPG is available - together with the NPPF - on the PPG website. The PPG was significantly updated in July 2019 to reflect the changes made in 2018/19 to NPPF policy.

Historic England Planning Advice

Historic England's advice is available to support owners, developers and LPAs considering proposed changes to heritage assets. Historic England's published planning advice comes in two forms:

- **Good Practice Advice notes** (GPAs) - provide supporting information on good practice, particularly looking at the principles of how national policy and guidance can be applied.
- **Historic England Advice Notes** (HEANs) - include detailed, practical advice on how to implement national planning policy and guidance.

This advice is regularly reviewed in the light of changes to the NPPF, and amended, where necessary, to remain accurate.

Historic England can also advise on the development of local plans and on individual cases which impact on highly graded heritage assets, scheduled monuments and major development within conservation areas. This advice can be given both before and after a planning application has been submitted. In the case of major and or complex proposals a fee for this advice may be charged.

Good Practice Advice Notes (GPAs)

The GPAs address plan-making and decision-taking, and other issues which are important in good decision-making affecting heritage assets. GPAs are sometimes the result of collaborative working with the heritage, planning and property sectors in the **Historic Environment Forum** and are prepared following public consultation.

Historic England Advice Notes (HEANs)

These are advice notes covering various planning topics in more detail and at a more practical level. They have been prepared by Historic England following public consultation and cover areas such as the impact of tall buildings on the historic environment, energy efficiency and traditional homes, mineral extraction and neighbourhood planning.

Historic England also produces Technical Advice Notes. These cover topics (such as designated heritage assets, archaeological matters, and conservation practice) which may also impact on planning matters, but which do not primarily address planning in the historic environment.

Local Plans

LPAs must make a **Local Plan,** setting out planning policies for making planning decisions in their area, including those covering historic buildings and areas. Local plans also set out land use allocations and have to be consistent with planning law and national policy and guidance. Local Plans are important in

providing the framework within which planning decisions on individual development proposals are taken

Neighbourhood Plans

Sitting beneath the local plan it is possible for smaller geographical areas to develop their own Neighbourhood Plans. These usually comprise a combination of strategic and non-strategic policies. This includes policies in an adopted local plan for that area and policies specific to the neighbourhood, which come into force immediately following a successful referendum. Neighbourhood plans can be prepared by a parish or town council, a neighbourhood forum or a community organisation. Good heritage-related content in a neighbourhood plan can not only contribute to a sound and legally compliant plan, it can also deliver significant local benefits.

Local Decision Making

LPAs are also responsible for deciding whether a proposed development should be allowed to go ahead and whether or not to grant planning permission for new buildings, major alterations to listed buildings or significant changes to the use of a building or piece of land.

d. Overview of Planning Permission and Consent

In very general terms, planning permission is needed for most new buildings, works that affect the external appearance of a property and for material changes of use. Many minor works are permitted development and are therefore deemed to have permission provided the conditions for such permitted development are followed. These permitted development rights may be restricted or removed by an **article 4 direction,** for example preventing the replacement of traditional windows with UPVC windows in conservation areas.

Planning permission is also required for demolition of property in a conservation area. Planning permission may be needed in addition to listed building or scheduled monument consent. The application process and requirements for each are different. What activity does and does not require planning permission is matter of considerable complexity on which the Government's Planning Portal provides much useful advice.

A failure to apply for planning permission when required can lead to an enforcement notice being served requiring reversal of the works. Failure to follow an enforcement notice is a criminal offence[21].

e. Listed Building Consent

In the case of a listed building, any works to alter, extend or demolish the building in a way that affects its character as a building of special interest require listed building consent from the local planning authority, whether planning permission is also needed or not. Listed status usually extends to the entire building, internal and external, unless specified otherwise in the list description and so works which require consent can include the replacement of windows and internal alterations, for example.

Planning applications and listed building consent applications are usually decided by the local planning authority as described elsewhere in this essay. Applications for listed building consent for part or the whole of the same works as those covered by a planning application should be applied for and considered together. In large part the same heritage conservation considerations will apply.

The Government's policy for the historic environment on deciding all such consents and permissions is set out in the NPPF. The framework does not distinguish between the type of application being made. It is the significance of the heritage assets and the impact of the proposals that should determine the decision.

LPAs should be able to discuss the requirements of any application in terms of supporting material and the merits of any proposals as part of 'pre-application' discussions.

[21] *Town and Country Planning Act*, 1990 and *Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act*, 1990.

f. Scheduled Monument Consent

Scheduled Monument Consent is not part of the planning system, as it derives from freestanding heritage protection legislation (the 1979 Ancient Monuments and Archaeological Areas Act). We have however included a description of the process in this section as it follows a similar process to planning of making an application for change and permission or consent being granted or refused. Scheduled monument consent is required for most works and other activities that physically affect a scheduled monument. In practice this is a strict regime under which very little, if any, disturbance of the monument is possible without consent. Carrying out an activity without consent where it was needed is a criminal offence. Consent must be obtained from the Secretary of State, who seeks the advice of Historic England before reaching a decision for any of the following:

- works resulting in the demolition or destruction or any damage to a scheduled monument.
- works for the purpose of removing, repairing, adding to or altering a scheduled monument.
- flooding or tipping operations on land in, on or under which there is a scheduled monument.[22]

The objective of the consent process is to safeguard the significance of the monument in the long term. If a scheduled monument is also a listed building, listed building consent is not required. However, planning permission may be required in addition to scheduled monument consent for the works if they also amount to development and are not permitted development.

Applications for Scheduled Monument consent are submitted to Historic England, which is responsible for the administration of the regime and recommendations to the Secretary of State as to whether consent should be given and, if so, on any conditions that should be attached to the consent.

When scheduled monument consent is granted it is usually subject to certain conditions that may specify methods of working, or arrangements for prior archaeological investigation and recording. These conditions are listed in the consent letter and are applied in order to safeguard the scheduled monument. It is a criminal offenceto breach any of the conditions listed in the consent letter[23].

Class Consent

Certain categories of works to a scheduled monument are consented to without the need for an application by virtue of the **Ancient Monuments (Class Consents) Order 1994.** These Class Consents are narrowly defined and are subject to specified conditions, limitations and/or exclusions.

Undertaking works that are not covered by the Order, without obtaining scheduled monument consent first, is a criminal offence[24]. Historic England may be contacted for advice before undertaking any works that may benefit from a Class Consent. The activities covered by Class Consent and which are most commonly relied upon are those relating to agriculture, horticulture (gardening) and works urgently needed in the interests of safety and health.

[22] Section 2, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[23] *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[24] *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.

5. Heritage at Risk

a. Who is responsible for heritage at risk?

It is important to recognise that in the majority of cases where heritage is at risk, a collaborative approach is taken by all the key stakeholders, such as the owner, community groups, the local planning authority and Historic England, to save the heritage asset which is at risk for the benefit of this and future generations. It is only necessary to use the legal powers described in this section in exceptional cases where it has proved impossible to save the heritage asset through voluntary partnership working.

There is no statutory obligation upon the owner of a listed building to keep their property in a good state of repair, although it is usually in their interest to do so. However, local authorities can take action to secure the repair of a listed building when concerned about its continued conservation.

Figure 9: Re-thatched Congregational Chapel at Roxton, Bedfordshire, removed from Heritage at Risk Register in 2019, © Historic England Archive

b. How does England save heritage at risk?

Urgent Works Notices

An urgent works notice is a direct way of securing repairs urgently necessary for the preservation of a building. This is distinct from a **repairs notice**, which is concerned with long-term conservation and is a pre-cursor to possible compulsory acquisition.

An **urgent works notice** may be served where works are urgently necessary for the preservation of a listed building. It is advisable for the local authority to notify the owner that it is considering serving an urgent works notice. The owner may then decide to undertake the necessary works themselves. If the owner declines to do so or is otherwise unresponsive, then the law allows the local authority (and Historic England in Greater London) to execute any works which appear to them to be urgently necessary for the preservation of any listed building within their area.[25] The Secretary of State may also authorise Historic England to carry out such works elsewhere in England.

[25] *Listed Buildings and Conservation Areas Act 1990* (Section 54).

The owner must be given a minimum of seven days written notice of the local authority's intention to carry out the works and the notice must describe the proposed works. If the building is occupied the works may be carried out only to those parts not in use.

An urgent works notice should generally be restricted to urgent repairs to keep a building wind and weather-proof and safe from collapse, or action to prevent vandalism or theft. The steps taken should be consistent with achieving this objective. The cost of carrying out the works may be recovered by the local authority or Historic England (as appropriate) from the owner. Such cost may include the continuing expense of providing temporary support or shelter of the building.

The owner may challenge the cost claimed by writing to the Secretary of State. The grounds of challenge may be that:

1. Some or all of the works were unnecessary for the preservation of the building
2. Temporary support and shelter measures have continued for an unreasonable length of time
3. The amount reclaimed is unreasonable
4. Recovery of the amount claimed would cause the owner hardship

Urgent works notices cannot be served in relation to:

1. Land **owned by the Crown** although they can be served in relation to any non-Crown interest in the land (i.e. upon a leaseholder)
2. Buildings subject to the **ecclesiastical exemption**
3. Listed buildings which are also **scheduled monuments** (separate legislation provides for urgent works to secure repairs to scheduled monuments)

More information about urgent works notices including examples of the sort of works which may be included in an urgent works notice is given in the Historic England publication Stopping the Rot.[26]

Conservation Areas

The Secretary of State has the power to direct that the urgent works provisions also apply to an unlisted building in a conservation area if the preservation of the building is important for maintaining the character or appearance of the conservation area.[27] This power is rarely used but where it happens is usually exercised in response to a request from a local authority to enable it to serve an urgent works notice. The Secretary of State will consult Historic England before making his decision.

Compulsory Acquisitions

Local authorities, the Secretary of State and Historic England (in Greater London) have powers to compulsorily acquire a listed building if necessary for its long-term preservation.

The building must be in some disrepair, the owner must be shown to be unwilling or unable to carry out the repairs himself and, in essence, it has to be shown that the building will be better off in the ownership of the authority or somebody else that the authority intends to hand it to. Compensation is paid to the owner.[28]

Repairs Notice

As the first step in the process, a local authority will serve a repairs notice on the owner of a listed building specifying those works which it considers reasonably necessary for the proper preservation of the building. This procedure may not be used in the case of an unlisted building, a scheduled monument (whether listed or not), a building in **ecclesiastical use or crown land**.

[26] Historic England, *Stopping the Rot*, April 2016.
[27] *Listed Buildings and Conservation Areas Act 1990* (Section 76).
[28] *Listed Buildings and Conservation Areas Act 1990* (Section 47).

If, after not less than two months, it appears that reasonable steps are not being taken by the owner for the proper preservation of the building the authority can begin compulsory purchase proceedings to acquire the building from the owner.[29]

The works which may be specified in the repairs notice must be those works which are reasonably necessary for the proper preservation of the building. Historic England advises that a repairs notice should be considered in cases where protracted failure by an owner to keep a listed building in reasonable condition places the building at risk: for example, where a building is neglected so that the need for permanent repair has accumulated to the point where the building is at risk of serious harm. A repairs notice should be intended to secure works for the long-term preservation of the listed building.

There is no provision for an appeal against a repairs notice nor is there a requirement to consider the financial means of the owner when specifying the works.

Compulsory Purchase Procedure

The procedure is broadly similar to the procedure for any **compulsory purchase**.[30] The land and building to be acquired must be defined with care and by reference to a map. The order may include any adjoining land reasonably required with the building. The order is advertised in local press and served on each owner and occupier of the land not less than two months after the service of the repairs notice. At least 21 days must be allowed for any objections to be made.

Anyone served with notice of the order may within 28 days appeal to the **Magistrates Court** for an order to stop any further proceedings. This will be granted by the Court if it is satisfied that reasonable steps are being taken by the applicant to properly preserve the building. There is a further right of appeal from the Magistrates Court to the Crown Court.

The **Compulsory Purchase Order** has to be confirmed by the Secretary of State. If any objections are made the Secretary of State may first hold a public inquiry to consider the objections.

The Secretary of State will only confirm the order if satisfied that:

1. Reasonable steps are not being taken to preserve the building
2. That it is expedient that the building should be preserved
3. That it should be compulsorily purchased to ensure its preservation

In other words, it is not sufficient that the owner is neglecting the building. There has to be a credible plan in place to secure the building's future. That plan may include a proposal to immediately transfer the property to a building preservation trust upon acquisition.

Open market value is the normal basis for the assessment of compensation in a compulsory purchase case. However, there are some differences in the case of a listed building in disrepair.

The local authority may include within the Compulsory Purchase Order application a direction for minimum compensation if it considers that the owner has deliberately allowed the building to fall into disrepair in order to justify its demolition and secure permission for redevelopment of the site.[31]

Ancient Monuments

The Secretary of State may acquire any ancient monument by compulsory purchase and also any adjoining land needed for the management or maintenance of the monument or to facilitate access to it.[32] Local authorities can be authorised by the Secretary of State to compulsory acquire any land in their area if it will facilitate the carrying out of development or is necessary to achieve the interests of proper planning in the area.[33]

[29] *Listed Buildings and Conservation Areas Act 1990* (Section 48).
[30] Ministry of Housing, Communities and Local Government, *Guidance on Compulsory Purchase Process,* July 2019.
[31] Section 50, *Listed Buildings and Conservation Areas Act*, 1990.
[32] Section 10, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[33] Section 226, *Town and Country Planning Act,* 1990.

In addition, the Secretary of State and Historic England may themselves carry out works that are urgently necessary for the preservation of a scheduled monument.[34] The owner must first be given 7 days written notice. It may not be possible to reclaim the costs of such works although it may be possible to obtain a compensation order if the damage has been caused deliberately and the culprit is convicted of criminal damage.

Figure 10: Cock Howe, pre-historic burial mound in North Yorkshire, removed from Register in 2019, © Ecus Environmental Consultants 2019

Alternative Powers

A local planning authority has various powers it can use to ensure repairs are carried out to improve the condition of buildings in its area, besides an urgent works notice or a repairs notice.

- Dangerous Structures - Where a building is in sufficient disrepair to be considered dangerous a local planning authority may apply for a court order, requiring the owner to make the building safe or to demolish all or part of it. If the owner fails to comply the authority can carry out the work and reclaim the expense. The court order is registrable as a local land charge. Any works carried out under the order are subject to listed building control and listed building consent may be required. In the case of a listed building or one in a conservation area, the authority must consider whether they should instead serve an urgent works notice or a repairs notice.
- Amenity Notice - If land or buildings are in such poor condition that the local planning authority considers it adversely affects the amenity of the area, the local planning authority may serve an **amenity notice** on the owner under Section 215 of the **Town and Country Planning Act 1990**, specifying the works necessary to remedy the poor condition. The notice will set a time limit of not less than 28 days within which the works must take place. The owner can appeal to the Magistrates Court against the notice. The local planning authority may carry out the work itself if the owner fails to do so and may recover the costs from the owner. An amenity notice may be used for an unlisted building in a conservation area and for scheduled monuments. It may also be used to remedy relatively minor matters in a listed building such as poor external

[34] Section 5, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.

maintenance, broken fences and accumulated rubbish. More serious matters which threaten the structure of a listed building may be more appropriately dealt with by an urgent works notice or a repairs notice.

- Works to Empty Buildings - A local planning authority may undertake works to an unoccupied building to prevent unauthorised entry or to prevent it becoming a danger to public health. The expenses of the works may be recovered from the owner.
- Statutory Nuisance - LPAs may serve an **abatement notice** on an owner or occupier of premises requiring the abatement or prevention of the nuisance or the execution of necessary works for that purpose. This may provide a useful power if premises were allowed to deteriorate to such extent that they affect health or cause a nuisance.

Public or Charitable Ownership

The vast majority of heritage assets are in **private ownership**. Rarely, where an owner is unable or unwilling to maintain an important property adequately, it may be advisable to take it into public control or **charitable ownership** to conserve it for future generations. The building or site can then be properly repaired and effectively monitored, perhaps with the assistance of **grant finance.** This can also provide the opportunity to allow greater public access and perhaps a new community use that assists in achieving the community and planning strategies for the area as well as providing a **sustainable conservation** use.

Charities, such as **buildings preservation trusts**, do not have powers to compulsorily acquire historic properties, but can obviously acquire them by agreement with the owner. Charities can, though, stand behind a compulsory acquisition by a public authority with a 'back-to-back' agreement, under which it will take the property from the public authority as soon as it is compulsorily acquired, while recompensing all or part of the authority's costs. It is perfectly legitimate for the authority to use its powers in this way and indeed such arrangements can improve the prospects of a successful compulsory acquisition.

Guardianship of Ancient Monuments

Guardianship arrangements are an **alternative to acquisition** by a public body. The guardian (the public authority) agrees to accept responsibility for management and maintenance of the ancient monument and in return acquires certain rights over the property. The owner of the monument does not give up ownership but is subject to the **guardianship agreement**.[35]

Guardianship agreements are a voluntary arrangement. The Secretary of State, Historic England and local authorities all have the power to become guardians of ancient monuments. Once the monument has been taken into guardianship the guardian is under a statutory duty to maintain it and has very wide powers to exercise control and management and to do everything necessary for its maintenance, including archaeological investigation. There is also a responsibility to provide public access and visitor facilities. Associated land may also be taken into guardianship.

There are substantial numbers of properties in the care of Historic England under guardianship arrangements. Monuments in guardianship or owned by the Crown or the state are currently managed by the English Heritage Trust under a licence agreement.

Assets of Community Value

The **Localism Act 2011** and subsequent regulations introduced a new regime giving local community groups the right to make a bid to buy a property that has a community use when it comes up for sale. Every local authority must maintain a list of **assets of community value**. These assets can be buildings or land. The current (or recent) and realistic future use of them must further the social wellbeing or social interests of the local community.

The regulations exempt certain land and buildings, such as residences. Nominations for entry onto the list may only be made by **community interest groups** with a local connection. Once a building or

[35] Section 12, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.

parcel of land is on the list then the owner is obliged to give notice to the local authority of any intention to sell. There is then a process which brings this to the attention of the community and gives them the opportunity to make an offer. There is no obligation for the owner to sell or give the community group a **right of first refusal.** It is there to avoid missing the opportunity to negotiate an agreeable sale.

The scheme is principally aimed at securing the **ongoing community benefit** of local shops, pubs, libraries and the like. These buildings will frequently also be heritage assets. Whilst their heritage value or significance cannot be described as a community use in the meaning of this regime, it is permissible to use this mechanism to secure the opportunity to negotiate the acquisition of important heritage assets that also have a community utility. Government has produced non-statutory advice for local authorities on the operation of the scheme.[36]

Public Access

Any scheduled monument acquired by the Secretary of State, Historic England or a local authority under the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 must be made open to the public although access may be regulated and even entirely excluded in certain circumstances.[37]

c. Tackling Heritage Crime

Unlawful works, theft, criminal damage and anti-social behaviour can be devastating to individual historic buildings or sites and have a negative effect on our heritage generally. Around 20% of listed buildings are harmed by crime every year and the figure is near double for listed places of worship.[38]

Figure 11: Aerial shot of roof damage to Sandhill Park, © Avon and Somerset Police

The lawcontains a number of criminal offences aimed at protecting historic buildings and sites and at ensuring the appropriate consents are sought when necessary.[39]

Listed Building Offences

It is an offence to carry out works that require listed building consent without such a consent being obtained.[40] Not all works require listed building consent, only demolition or works of alteration or

[36] Department for Communities and Local Government, *Community Right to Bid: non-statutory advice note for local authorities,* October 2012.
[37] Section 19, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[38] English Heritage, *Heritage Crime: The Size of the Problem*, March 2012.
[39] *Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act*, 1990 and the *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[40] Section 9, *Listed Buildings and Conservation Areas Act,* 1990.

extension that affect the character of the building as a building of special architectural or historic interest.[41] The offence is committed by the person who carried out the works (possibly a builder) and by anyone who caused them to be carried out (someone instructing a builder).The maximum penalty is two years' imprisonment or an unlimited fine.

Conservation Area Offences

Demolition of an unlisted building in a conservation area without planning permission is a criminal offence.[42] The defences and penalties are the same as for listed buildings. As with listed buildings, an enforcement notice can be served to rectify any works done without planning permission or work done in breach of a condition on such a consent. Breach of the enforcement notice is itself a further offence committed by the then owner.[43]

General Planning Offences

Development that is harmful to the historic environment that does not have, but needed, planning permission may be the subject of a planning enforcement notice.[44] Failure to adhere to a valid enforcement notice may be a criminal offence committed by the current owner, but there is no offence committed by failing to apply for planning permission in the first place. If works needing planning permission are proceeding without a permission in place a 'stop notice' may be served.[45] Contravention of a stop notice is a criminal offence also.[46] Both offences have the potential for unlimited fines.

Scheduled Monument Offences

It is a criminal offence for a person to execute or cause to be executed any of the following works to a scheduled monument without scheduled monument consent:

1. works resulting in the demolition or destruction of or any damage to a scheduled monument
2. works for the purpose of removing or repairing a scheduled monument or any part of it or of making any alterations or additions thereto
3. any flooding or tipping operations on land in, on or under which there is scheduled monument.[47]

Any of these offences may be subject to an unlimited fine. This is regardless of whether they are the owner or carried out the works with the owner's authority.

Metal Detecting Offences

It is an offence to use a metal detector on a scheduled monument or in an area of archaeological importance without a licence from Historic England.[48] This is regardless of whether the user does any damage to the monument or area. It is also an offence to remove an object of archaeological or historic interest from a scheduled monument or area of archaeological importance that has been discovered using a metal detector.

Treasure Offences

Certain historical items that may be lawfully found with or without a metal detector are classed as treasure. It is a criminal offence to fail to notify the coroner within 14 days of finding an object which may be treasure.[49]

[41] Section 7, *Listed Buildings and Conservation Areas Act,* 1990.
[42] *Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act*, 1990.
[43] *Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act*, 1990.
[44] Section 172, *Town and Country Planning Act*, 1990.
[45] Section 183, *Town and Country Planning Act*, 1990.
[46] Section 187, *Town and Country Planning Act*, 1990.
[47] Section 2, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[48] Section 42, *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.
[49] Section 1 and 8, *Treasure Act*, 1996.

Other Offences

Theft, arson and criminal damage may all be committed to a historic building or site. These 'everyday' offences may be the only or most appropriate means of bringing someone to justice for damaging England's heritage.[50] The most important consideration in prosecuting and sentencing such crimes is the impact on our heritage which may be irreversible and cannot be equated to a financial cost. This can be brought to the courts' attention through a heritage impact statement. Under the **Sentencing Council Theft Offences Definitive Guidelines** theft offences that involve a heritage asset can now result in increased sentences.

In order to maximise efforts to prevent such crimes and punish them appropriately, Historic England has researched the nature of the problem and provides guidance and training on effective strategies for enforcement agencies, owners and other interested groups. At a national level, the police, Crown Prosecution Service, participating local authorities and other agencies meet regularly to share intelligence and discuss strategies.

Historic England convenes an interest group called the **Alliance to Reduce Crime against Heritage** (ARCH) which provides a means of sharing information and strategies and encouraging local networks who can make a real difference by executing the strategies and tactics. Membership is open to all relevant groups.

[50] *Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act*, 1990 and the *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act*, 1979.

6. International Conventions, Treaties and Charters

a. UK-International Landscape

Although heritage is a devolved matter, for which the individual countries within the United Kingdom take responsibility, the UK Government has signed and/or ratified a number of international heritage conventions, treaties and charters and, ultimately, is accountable for their effective implementation.

These include the **1972 UNESCO Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage,** the **1954 UNESCO Hague Convention for the Protection of Cultural Property in the Event of Armed Conflict** and the **2000 Council of Europe's European Landscape Convention** also known as the *Florence Convention.*

The devolved governments within the UK ensure that they can meet the terms of these conventions etc so that the UK government can demonstrate that it is doing so. In England, responsibility is not devolved as it is the UK government that is responsible for heritage protection in England. The relevant conventions are listed below together with a summary of the management of WHSs in England.

b. World Heritage in the UK

The UK Government is signatory to the **World Heritage Convention**, which was established in 1972 by UNESCO. The Convention initiated a list of WHSs.

WHSs are sites, places, monuments or buildings of 'Outstanding Universal Value' to all humanity - today and in future generations. The World Heritage List includes a wide variety of exceptional cultural and natural sites, such as landscapes, cities, monuments, technological sites and modern buildings. There are 32 WHSs in the UK of which 20 are wholly or partly within England, including Stonehenge, Canterbury Cathedral, Saltaire, Hadrian's Wall and the whole of the City of Bath.

The protection of a World Heritage Site is the responsibility of national governments. Signature of the Convention is a commitment by that government to identify, protect, conserve, present and transmit their value for the benefit of future generations.

It is UK Government policy that each nomination of a new site to UNESCO must be accompanied by a World Heritage Site **management plan** to ensure that sites are managed in a sustainable way. All UK sites have management plans in place, which are regularly reviewed.

Inscription of a site on the List of World Heritage by the UNESCO World Heritage Committee brings no additional statutory controls within the UK, as protection is afforded through the planning system as well as through the other designations described in this essay. The heritage significance of a World Heritage Site (part of its Outstanding Universal Value) will inevitably be reflected, at least in part, in the significance of any listed building, scheduled monument or other designation that forms part of it. The planning controls that apply to any such elements within a World Heritage Site will be an important part of the recognition and protection of the Outstanding Universal Value of the World Heritage Site.

The NPPF regards a World Heritage Site as a heritage asset of the highest significance. Accordingly, great weight should be given to its conservation and substantial harm to a World Heritage Site's significance or total loss of the site should be wholly exceptional.

Figure 12: Durham Castle and Cathedral, World Heritage Site, © Historic England

c. Ratified Conventions and Treaties

The UK has ratified the following international conventions and treaties for cultural heritage:

- The Paris Convention 1954
- The Hague Convention 1954
- The Paris Convention 1970
- The World Heritage Convention 1972
- The Granada Convention 1985
- The Valetta Convention 1992
- The Florence Convention 2000

7. Conclusions

The system of protection described in this essay has evolved over decades and is complex. In general terms, it does seem to work, and monitoring suggests that the protection and management of heritage is improving, despite a significant reduction in local government funding for heritage protection in the past 15 years and a variable central government funding position.

Part of the reason for the reduction in resource has been that owners, developers and local authorities increasingly understand and accept their responsibilities and, as a result, less negotiation is necessary to achieve good outcomes for heritage assets. There is also a wider recognition that investing in heritage assets can often give a good financial return. The growth in private sector capacity to advise owners and developers has, arguably, meant that the impact of the cuts at a local authority level has not had a dramatic negative impact on the condition of heritage assets at a local level.

There are strengths and weaknesses in the current system, which the authors suggest are as follows:

Strengths

1. The system is flexible and can deal with changes affecting the most important sites in the country (such as Stonehenge) down to a modest rural house.
2. It shares the responsibility for managing change between the **national advisory body** (Historic England), **locally elected politicians** (LPAs) and owners. It also allows a significant input from those with expert knowledge of the heritage system by requiring consultation on all proposals for change and requiring LPAs to take those views into account. This means that academics, practising conservation specialists and those with a deep local or specialist interest can have an influence on the outcome of a proposed change.
3. The central Government's policy objective in the planning system of trying to ensure decisions are made at the most local level possible to help ensure local accountability is generally achieved. This helps to build confidence and a **sense of ownership** in the system, while there is a national 'backbone' to the overall system which can help ensure that there is a reasonable consistency of decisions.
4. The past 10-15 years has seen considerable growth in private sector expertise in heritage management. Most of the work carried out by the private sector is for developers of larger schemes who wish to gain permission and increase their chances of a speedy decision. There has also been a considerable growth in the number of art and architectural **historians, archaeologists, planners, landscape architects** and others who work in the private sector and offer specialist advice. This is helpful in balancing the power of public sector heritage professionals (in Historic England and LPAs) and challenging them if they fail to follow the balanced approach set out in the NPPF.
5. The influence of the **voluntary sector and NGOs** provide another helpful balancing mechanism to ensure public and private perspectives are both taken into account. Some NGOs may be less sympathetic to change than public and private sector heritage professionals, which helps provide a range of views for LPAs when reaching decisions. National Government has recognised that the modest number of heritage amenity societies play a valuable role and are very good at **mobilising national and local media** to raise the public profile of a site that might be threatened. Historic England gives the main organisations some resources to increase their effectiveness, as they otherwise rely on voluntary donations and memberships. NGOs often have specialist archaeological and historic building or landscape knowledge, as well as strong links with local groups.
6. From a wider European perspective, the system in the England (and elsewhere in the UK) is generally viewed favourably. It is less rigid than systems in operation in some other countries, is more responsive to local views and has encouraged the development of expertise at a local level, rather than being controlled by a group of centralised expert civil servants.

7. As well as the national forms of protection, some of the designations described above can give local heritage some protection. These include 'conservation areas', 'local listing', 'assets of community value' as well as other categories that local authorities may devise themselves.

Weaknesses

1. The system is very complex. It has evolved over many years and many parts of it are difficult for non-specialists to understand. This means that more owners need to take professional advice when they want to make a change to their property, at added cost, than is ideal.
2. The system has **evolved over decades** and has not been consolidated into a single system of protecting heritage as a whole, although the **NPPF** has helped significantly in this regard.
3. Some developers (perhaps a majority) feel that protection of the historic environment is too strong and that this holds back the development of the country. They worry there is almost nowhere in England without some **archaeological or historic landscape interest**, and that these designations have been decided by unelected 'experts' to be of importance. In 2016, for example, Historic England listed a 1997 office block in central London.[51] Although this was done in discussion with the owners, and such **'young' listings** are extremely rare, some will see this as further evidence that the heritage lobby is too powerful in England.
4. Conversely, some colleagues in NGOs, who are strong advocates of heritage, feel that in recent years Historic England and LPAs have taken too positive an approach to the management of change, especially through their **'constructive conservation'** approach.[52] Many people and organisations feel that the purity of heritage sites is being compromised and, while this view probably represents a minority, the media often gives it considerable weight. These conservative views can help to balance pro-development interests which may harm heritage. These issues will almost certainly play out in the **comprehensive programme of planning reform** currently proposed in England.
5. The number of heritage professionals in the public sector has decreased significantly in the past decade of **austerity and consequent budget cuts**. In LPAs, the number has fallen by one third and so, in practice, the proactive work that LPA specialists used to do, such as advising owners and prospective purchasers of listed buildings, writing local advice on conservation issues and talking to local heritage groups, has now largely disappeared. Almost all their work is focussed on dealing with **Listed Building Consent and Planning applications,** with some input into the drawing up of local planning policies. Some might say that this is better use of public money, but many would disagree and most in the heritage sector feel that the 'golden age' (if it ever existed) is now over.

[51] Apollo Magazine, *James Stirling's No.1 Poultry granted listed status*, 2016, [https://www.apollo-magazine.com/james-stirlings-no-1-poultry-granted-listed-status/].
[52] Historic England, Constructive Conservation, 2020, [https://historicengland.org.uk/advice/constructive-conservation/].

8. Glossary of Terms

A

Archaeological Interest

There will be archaeological interest in a heritage asset if it holds, or potentially may hold, evidence of past human activity worthy of expert investigation at some point. Such assets are the primary source of evidence about the substance and evolution of places, and of the people and cultures that made them.

Architectural Interest

According to the Principles of Selection for Listing Buildings 2010, "To be of special architectural interest a building must be of importance in its architectural design, decoration or craftsmanship; special interest may also apply to nationally important examples of particular building types and techniques (e.g. buildings displaying technological innovation or virtuosity) and significant plan forms."

Area of Outstanding Natural Beauty

The Countryside and Rights of Way Act 2000 applies the term ANOB to "an area which is in England but not in a National Park" and "of such outstanding natural beauty" that it is worthy of designation, conservation and enhancement by Natural England.

Article 4 Direction

According to the Town and Country Planning Order 2015, an article 4 direction is made by the local planning authority when the character of an area of acknowledged importance, such as a Conservation Area, is threatened. It restricts the scope of permitted development rights and means that a planning application may be required for development that would otherwise have been permitted.

Asset of Community Value

The Localism Act 2011 states that "a local authority must maintain a list of land in its area that is land of community value." A building or other piece of land can be added to the list if its non-ancillary use (a)furthers the social wellbeing or social interests of the local community, and (b) it is realistic to think that non-ancillary use of the building/ land will continue to further the social wellbeing or social interests of the local community.

B

Building Preservation Notice

A notice served under Section 3 of the Planning (Listed Building & Conservation Areas) Act 1990 that affords temporary protection to a building as if it were a listed building, whilst it is considered for listing as a building of special architectural or historic interest.

C

Chartered Institute of Archaeologists

The leading professional body representing archaeologists working in the UK and overseas, established in 1982. They promote high professional standards and strong ethics in archaeological practice, to maximise the benefits that archaeologists bring to society.

Communal Value

According to Conservation Principles (English Heritage, 2008), this is any "value deriving from the meanings of a place for the people who relate to it, or for whom it figures in their collective experience or memory."

Conservation Area

The Planning Act 1990 defines this as an area "of special architectural or historic interest, the character or appearance of which it is desirable to preserve or enhance."

Conservation Principles

An English Heritage (now Historic England) document which offers a logical approach to making decisions about all aspects of England's historic environment. It also aims to ensure consistency in carrying out Historic England's role as the Government's statutory advisor on the historic environment.

Constructive Conservation

This is "the broad term adopted by Historic England for a positive and collaborative approach to conservation that focuses on actively managing change. The aim is to recognise and reinforce the historic significance of places, while accommodating the changes necessary to ensure their continued use and enjoyment."

D

Department for Digital, Culture, Media and Sport

A ministerial department of UK Government, which "helps to drive growth, enrich lives and promote Britain abroad." Its role is to "protect and promote our cultural and artistic heritage and help businesses and communities to grow by investing in innovation and highlighting Britain as a fantastic place to visit."

Designated Heritage Asset

"A World Heritage Site, Scheduled Monument, Listed Building, Protected Wreck Site, Registered Park and Garden, Registered Battlefield or Conservation Area designated under the relevant legislation", according to the NPPF.

Development Plan

Defined in the Planning and Compulsory Purchase Act 2004, this is broadly a plan for the development of a site or area of land. It covers local plans, neighbourhood plans, spatial development strategies and regional strategies as defined by local planning authorities.

Development Consent

The Planning Act 2008 states that consent (officially a Development Consent Order) is required for development that "is or forms part of a nationally significant infrastructure project", for instance energy, transport, water and waste projects.

E

Ecclesiastical Exemption

An exemption from various statutory restrictions and powers affecting listed and ecclesiastical buildings, for those religious bodies that have in place satisfactory internal systems of control approved by the Secretary of State for DCMS. It is not an exemption from designation as a listed building or conservation area. Those religious bodies currently exempt are called the exempt denominations.

English Heritage

A charity which cares for over 400 historic buildings, monuments and sites in England. In 2015, English Heritage separated into two parts – the charity caring for the national heritage collection, and Historic England which administers the planning system, heritage grants and advises government.

Evidential Value

According to Conservation Principles 2008, "value deriving from the potential of a place to yield evidence about past human activity."

G

General Permitted Development Order

The Town and Country Planning Order 2015 lists a range of more minor developments that are granted planning permission without application, subject to the exceptions, limitations and conditions. Local Planning Authorities can remove permitted development rights using what is called an Article 4 direction. The GPDO does not affect the need for other consents other than planning permission, such as listed building and conservation area consent and scheduled monument consent.

Geographic Information System

Any system that captures, stores, analyses, manages, and presents all types of spatial and geographical data location. GIS merges cartography and database technology.

Green Belt

In British town planning, the green belt is a policy for controlling urban growth. The idea is for a ring of countryside where urbanisation will be resisted for the foreseeable future, maintaining an area where agriculture, forestry and outdoor leisure can be expected to prevail.

Grade I, II and II* Listing

The system of listing buildings in the UK (by each of the Home Countries' heritage advisors), which assesses the value and significance of the building, with Grade I being of "exceptional interest".

H

Heritage Asset

According to the NPPF, "a building, monument, site, place, area or landscape identified as having a degree of significance meriting consideration in planning decisions, because of its heritage interest." Heritage asset includes designated heritage assets and assets identified by the local planning authority.

Heritage Coast

A non-statutory designation agreed between Natural England and the relevant maritime local authority to conserve and protect coastlines, encourage public engagement, maintain the health of inshore waters, and take into account agricultural, forestry and fishing needs sustaining the social and economic life of coastal communities.

Heritage Lottery Fund

A share of the money raised through the National Lottery for good causes for the benefit of communities across the UK. Distribution of the fund to heritage across the UK is administered by the National Lottery Heritage Fund (known as the HLF), set up under the National Heritage Act 1980.

Historic Area Assessment

"A practical tool to help determine the character of an area, explain its significance and highlight issues that have the potential to change this character", as defined by Historic England.

Historic England

The non-departmental public body (NDPB) which champions and protects England's historic environment.

Historic Environment Record

"Information services that seek to provide access to comprehensive and dynamic resources relating to the historic environment of a defined geographic area for public benefit and use", according to the NPPF.

I

ICOMOS

The International Council on Monuments and Sites (ICOMOS), a non-governmental organisation dedicated to the conservation of the world's monuments and sites. Its work is based on the principles in the 1964 International charter on the conservation and restoration of monuments and sites (The Venice Charter) with ICOMOS created in 1964.

Institute of Historic Building Conservation

The principal professional body for historic environment conservation practitioners in the UK.

L

Listed Building

Defined under the Planning Act 1990 as "a building which is for the time being included in a list compiled or approved by the Secretary of State" because of its value, significance and importance as a heritage asset.

Local Development Plan

"A plan for the future development of a local area, drawn up by the local planning authority in consultation with the community", according to the NPPF.

Local Nature Reserve

Created by local authorities, this can be a site that is locally important for wildlife, geology education and enjoyment (without disturbing wildlife). LNRs must be controlled by the local authority through ownership, lease or agreement with the owner. They are places with wildlife or geological features that are of special interest locally.

Local Planning Authority

Defined in the NPPF as "the public authority whose duty it is to carry out specific planning functions for a particular area. All references to local planning authority include the district council, London borough council, county council, Broads Authority, National Park Authority, the Mayor of London and a development corporation, to the extent appropriate to their responsibilities."

Local Green Space

A green area of particular importance to a local community designated as such through a local plan or neighbourhood development plan.

M

Marine Conservation Zone

Areas designated by Government under the Marine & Coastal Access Act 2009 for the purposes of conserving: (a) marine flora or fauna; (b) marine habitats or types of marine habitat; and (c) features of geological or geomorphological interest.

N

National Amenity Society

Independent societies concerned with the protection and conservation of the historic environment, who must be notified by the local planning authority of any application to demolish all or part of a listed building. They include: The Georgian Group, The Victorian Society and The Ancient Monuments Society among others.

National Park

As per the National Parks and Access to the Countryside Act 1949, sites designated for the purpose of (a) conserving and enhancing natural beauty, wildlife and cultural heritage and (b) promoting public understanding and enjoyment through recreation, education etc.

National Heritage List for England

An online database of designated heritage assets excluding conservation areas. It holds official records for listed buildings, scheduled monuments, protected wreck sites, parks and gardens, battlefields and World Heritage Sites.

National Planning Policy Framework

The National Planning Policy Framework sets out the Government's planning policies for England and how these should be applied. It provides a framework within which prepared plans for housing and other development can be produced.

Natural England

The government's adviser for the natural environment in England, helping to protect England's nature and landscapes for people to enjoy and for the services they provide. Natural England is an executive non-departmental public body, sponsored by the Department for Environment, Food & Rural Affairs.

Neighbourhood Development Plan

"A plan which sets out policies (however expressed) in relation to the development and use of land in the whole or any part of a particular neighbourhood area specified in the plan", according to the Planning and Compulsory Purchase Act 2004.

O

Ordnance Survey

Great Britain's national mapping agency. It carries out the official surveying of GB, providing the most accurate and up-to-date geographic data, relied on by government, business and individuals.

P

Planning Permission

Under the Town and Country Planning Act 1990, planning permission is required for carrying out of any development of land. It may be granted a number of ways by express planning permission granted by a local planning authority, or Secretary of State at appeal.

Planning Inspectorate

The Planning Inspectorate deals with planning appeals, national infrastructure planning applications, examinations of local plans and other planning related specialist casework in England and Wales.

Principles of Selection

Guidance set out by DCMS for "deciding whether a building is of special architectural or historic interest and should be added to the list of buildings compiled under the Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990."

Protected Wreck

Any site in United Kingdom waters that can be restricted and designated because (a) it is, or may prove to be, the site of a vessel lying wrecked on or in the sea bed; and (b) on account of the historical, archaeological or artistic importance of the vessel, or of any objects contained or formerly contained in it, ought to be protected from unauthorised interference.

R

Registered Battlefield

A type of designated heritage asset where a historically significant battle has taken place, and which is protected under the planning system for the understanding and enjoyment of the public.

Registered Park and Garden

A type of designated heritage asset – including private gardens, public parks and cemeteries – which is of special historic interest.

Royal Town Planning Institute

A professional body whose aim is to advance the science and art of planning (including town and country and spatial planning) for the benefit of the public.

S

Scheduled Monument

A designation for nationally important archaeological sites and monuments, decided by the Secretary of State for DCMS.

Secretary of State

A cabinet minister in charge of Government departments and, in the case of DCMS, for listing, scheduling and designating historic sites.

Significance

According to the NPPF, "the value of a heritage asset to this and future generations because of its heritage interest. That interest may be archaeological, architectural, artistic or historic. Significance derives not only from a heritage asset's physical presence, but also from its setting."

Sustainable Development

"Development that meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs", according to the United Nations 1987 report 'Our Common Future'.

T

Tree Preservation Order

Under the Town and Country Planning Act 1990, a local authority may make an order with respect to trees, groups of trees or woodlands to: (a) prohibit cutting down, topping, lopping, uprooting and other forms of damage; and (b) secure replanting of woodland which is felled in the course of forestry operations.

The Heritage Alliance

The Heritage Alliance is the biggest alliance of heritage interests in the UK and was set up to promote the central role of the non-Government movement in the heritage sector.

The National Trust

The National Trust for Places of Historic Interest or Natural Beauty, commonly known as the National Trust, is a charity and membership organisation for heritage conservation in England, Wales and Northern Ireland. In Scotland, there is an independent National Trust for Scotland.

U

Underwater Cultural Heritage

According to UNESCO, "all traces of human existence having a cultural, historical or archaeological character which have been partially or totally under water, periodically or continuously, for at least 100 years." This may include sites, buildings, artefacts, vessels, aircraft and human remains.

UNESCO

The United Nations Educational, Scientific and Cultural Organisation which "works to create the conditions for dialogue among civilizations, cultures and peoples, based upon respect for commonly shared values."

Urgent Works Notice

A notice served by a local authority (or Historic England) under the Planning Act 1990 to execute any works considered urgently necessary to preserve a listed building in the area.

V

Value

"An aspect of worth or importance, here attached by people to qualities of places", according to 'Conservation Principles.

W

World Heritage Site

A site on a list of properties maintained by the World Heritage Committee of UNESCO and called the World Heritage List "forming part of the cultural heritage and natural heritage...which it considers as having outstanding universal value in terms of such criteria as it shall have established."

9. Bibliography

Legislation

Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979

Civic Amenities Act 1967

Dealing with Cultural Objects (Offences) Act 2003

Department for Digital, Culture, Media and Sport (DCMS), *Principles of Selection*, October 2013

Enterprise and Regulatory Reform Act 2013

Equality Act 2010

Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 (Part I)

Heritage Protection Guide

Localism Act 2011

Marine & Coastal Access Act 2009

Ministry of Housing, Communities & Local Government, *National Planning Policy Framework,* June 2019

Ministry of Housing, Communities and Local Government, *Community Right to Bid: non-statutory advice note for local authorities,* October 2012

Ministry of Housing, Communities and Local Government, *Guidance on Compulsory Purchase Process,* July 2019

National Heritage Act 1983 (amended 2001)

National Heritage Act 1997

National Lottery Act 1993

Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990

Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Regulations 1990

Planning and Compensation Act 1991

Protection of Military Remains Act 1986

The Protection of Wrecks Act 1973

Town and Country Planning Act 1990

Town and Country Planning Act, 1990

Treasure Act 1996

UK Marine Policy Statement

Publications

Apollo Magazine, *James Stirling's No.1 Poultry granted listed status*, 2016.

English Heritage, *Heritage Crime: The Size of the Problem*, March 2012.

Historic England, *Conservation Principles, Policies and Guidance for the Sustainable Management of the Historic Environment*, 2008.

Historic England, Constructive Conservation, 2020.

Historic England, *Heritage Consents,* 2020.

Historic England, *Heritage Indicators 2019,* p.7.

Historic England, *Stopping the Rot*, April 2016.

Institute of Historic Building Conservation, English Heritage & Oxford Brookes University, *Local Authority Conservation Provision*, 2003.

Lloyd-James, Owain, *The Tenth Report on Local Authority Staff Resources*, 2018.

Pater C. and Oxley I., *Developing marine historic environment management policy: the English Heritage experience,* Marine Policy Vol. 45, 2014.

Pater C., 'Underwater Cultural Heritage and The Environmental Assessment Process: The UK Example', *The Archaeology of Europe's Drowned Landscapes,* (ed. Bailey et al.), 2020.

UNESCO, *Managing Cultural World Heritage*, 2013.

UNESCO, *The World Heritage Convention*, 1972.

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990

1990 CHAPTER 9

An Act to consolidate certain enactments relating to special controls in respect of buildings and areas of special architectural or historic interest with amendments to give effect to recommendations of the Law Commission. [24th May 1990]

Be it enacted by the Queen's most Excellent Majesty, by and with the advice and consent of the Lords Spiritual and Temporal, and Commons, in this present Parliament assembled, and by the authority of the same, as follows:—

Modifications etc. (not altering text)

C1 A Table showing the derivation of the provisions of this consolidation Act will be found at the end of the Act. The Table has no official status.

C2 Act amended by Town and Country Planning Act 1990 (c. 8, SIF 123:1), **s. 1(1)(3)(5)**

C3 Act amended by Town and Country Planning Act 1990 (c. 8, SIF 123:1), **s. 336(9)**
Act amended (1.4.1996) by S.I. 1996/593, reg. 2, **Sch. 1**

C4 Act modified by Town and Country Planning Act 1990 (c. 8, SIF 123:1), ss. 28, 54, 173(8), **Sch. 2 Pt. III para. 3(a)**

C5 Power to modify Act conferred by Town and Country Planning Act 1990 (c. 8, SIF 123:1), **s. 6(5)**

C6 Power to modify Act conferred by Town and Country Planning Act 1990 (c. 8, SIF 123:1), ss. 314–319, **Sch. 16**

C7 Act modified by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 5, Sch. 3 paras. 13, **14**

C8 Act: definitions applied by Care of Churches and Ecclesiastical Jurisdiction Measure 1991 (No. 1, SIF 21:8), **s. 31(1)**.

C9 Act excluded by London Underground (Safety Measures) Act 1991 (c. xviii) **s. 33(1)(a)**

C10 Act modified (17.7.1992) by S.I. 1992/1732, **art.2**
Act modified (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(3), **Sch. 5**, Pt. III paras. 15(1), 20 **(with** ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)**)**; S.I. 1995/3198, art. 4, **Sch. 2**

C11 Act excluded (16.3.1992) by London Underground Act 1992 (c. iii), **s. 16(1)(a)**
Act excluded (27.5.1993) by 1993 c. vii, **s. 16(1)(a)**.

Act excluded (1.7.1993) by 1993 c. ix, **s. 11(1)(a)**.
Act extended (with modifications)(19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(4)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)
Act: transfer of certain functions (W.)(1.7.1999) by The National Assembly for Wales (Transfer of Functions) Order 1999
(S.I. 1999/672), {art. 2}, Sch. 1

C12 Act modified (28.9.2004 for E. and 15.10.2005 for W.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 38**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2202, **art. 2(c)** (with art. 4); S.I. 2005/2847, **art. 2(a)** (with art. 3)

C13 Act applied (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 89, 121(1), **Sch. 4 para. 9(2)** (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(d)**

C14 Act modified (30.5.2007) by The National Assembly for Wales Commission (Crown Status) (No. 2) Order 2007 (S.I. 2007/1353), **art. 5**

C15 Act applied (with modifications) (1.10.2012) by The London Legacy Development Corporation (Planning Functions) Order 2012 (S.I. 2012/2167), arts. 1, **7** (with Sch. ss. 1, 2)

C16 Act applied (with modifications) (W.) (1.3.2016) by The Developments of National Significance (Wales) Regulations 2016 (S.I. 2016/56), **Sch. 4 para. 1** (with regs. 1(3), 44)

PART I

LISTED BUILDINGS

CHAPTER 1

LISTING OF SPECIAL BUILDINGS

Modifications etc. (not altering text)

C17 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

1 Listing of buildings of special architectural or historic interest.

(1) For the purposes of this Act and with a view to the guidance of local planning authorities in the performance of their functions under this Act and the principal Act in relation to buildings of special architectural or historic interest, the Secretary of State shall compile lists of such buildings, or approve, with or without modifications, such lists compiled by the Historic Buildings and Monuments Commission for England (in this Act referred to as "the Commission") or by other persons or bodies of persons, and may amend any list so compiled or approved.

(2) The Secretary of State shall not approve any list compiled by the Commission if the list contains any building situated outside England.

(3) In considering whether to include a building in a list compiled or approved under this section, the Secretary of State may take into account not only the building itself but also—

(a) any respect in which its exterior contributes to the architectural or historic interest of any group of buildings of which it forms part; and

(b) the desirability of preserving, on the ground of its architectural or historic interest, any feature of the building consisting of a man-made object or structure fixed to the building or forming part of the land and comprised within the curtilage of the building.

(4) Before compiling, approving (with or without modifications) or amending any list under this section **[**F1in relation to buildings which are situated in England**]** the Secretary of State shall consult—

(a) F2... with the Commission; and

(b) with such other persons or bodies of persons as appear to him appropriate as having special knowledge of, or interest in, buildings of architectural or historic interest.

[F3(4A) Section 2A makes provision about consultation on amendments of any list under this section to include or exclude a building which is situated in Wales.**]**

(5) In this Act "listed building" means a building which is for the time being included in a list compiled or approved by the Secretary of State under this section; and for the purposes of this Act—

(a) any object or structure fixed to the building;

(b) any object or structure within the curtilage of the building which, although not fixed to the building, forms part of the land and has done so since before lst July 1948,

shall **[**F4, subject to subsection (5A)(a),**]** be treated as part of the building.

[F5(5A) In a list compiled or approved under this section, an entry for a building situated in England may provide—

(a) that an object or structure mentioned in subsection (5)(a) or (b) is not to be treated as part of the building for the purposes of this Act;

(b) that any part or feature of the building is not of special architectural or historic interest.**]**

(6) Schedule 1 shall have effect for the purpose of making provision as to the treatment as listed buildings of certain buildings formerly subject to building preservation orders.

Textual Amendments

F1 Words in s. 1(4) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(1)(a)(i)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F2 Words in s. 1(4)(a) omitted (31.5.2017) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(1)(a)(ii)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F3 S. 1(4A) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(1)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F4 Words in s. 1(5) inserted (with application in accordance with Sch. 17 para. 20 of the amending Act) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(2), **Sch. 17 para. 8(2)**

F5 S. 1(5A) inserted (with application in accordance with Sch. 17 para. 20 of the amending Act) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(2), **Sch. 17 para. 8(3)**

Modifications etc. (not altering text)

C18 S. 1(1)-(5)(6) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C19 Ss. 1(3)(5)(6), 3–5 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

C20 S. 1: definition applied (30.11.1991) by Coal Mining Subsidence Act 1991 (c. 45, SIF 86), **s. 19(1)(c)**; S.I. 1991/2508, **art. 2**
S. 1(5) definition of "listed building" applied by London Underground (Safety Measures) Act 1991 (c. xviii), **s. 28(1)**
S. 1(5) applied (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, Sch. 7 paras. 1(5), **2(3)**

2 Publication of lists.

(1) As soon as possible after any list has been compiled or approved under section 1 or any amendments of such a list have been made, a copy of so much of the list as relates to any district **⌊**[F6], Welsh county, county borough,**⌋** or London borough or, as the case may be, of so much of the amendments as so relates, certified by or on behalf of the Secretary of State to be a true copy, shall be deposited—

(a) in the case of a London borough, with the council of the borough and with the chief officer of the Commission; [F7]. . .

(b) in the case of a district—

(i) with the district council;

(ii) with the county planning authority whose area or any part of whose area includes the district, or any part of it; and

(iii) where the district council are not the district planning authority, with that authority; **⌊**[F8]and

(c) in the case of a Welsh county or county borough—

(i) with the county council or (as the case may be) the county borough council; and

(ii) with the local planning authority, if different from that council.**⌋**

(2) Any copy deposited under subsection (1) shall be a local land charge, and the council with whom a copy is deposited shall be treated for the purposes of the [M1]Local Land Charges Act 1975 as the originating authority as respects the charge constituted by the deposit.

(3) As soon as possible after the inclusion of any building **⌊**[F9]situated in England**⌋** in a list under section 1 (whether it is included when the list is compiled, approved or amended) or as soon as possible after any such list has been amended by the exclusion of **⌊**[F10]any such building**⌋** from it—

(a) the Secretary of State shall inform the council of the district [F11]... or London borough in whose area the building is situated of the inclusion or exclusion; and

(b) the council shall serve a notice in the prescribed form on every owner and occupier of the building, stating that the building has been included in or excluded from the list.

⌊[F12](3A) As soon as possible after amending a list under section 1 to include or exclude a building which is situated in Wales, the Welsh Ministers—

(a) must inform the local planning authority in whose area the building is situated of its inclusion or exclusion; and

(b) in the case of an amendment to exclude a building, must serve a notice on every owner and occupier of the building, stating that the building has been excluded from the list.

(3B) Section 2D makes provision about the further steps that the Welsh Ministers must take after amending a list under section 1 to include a building which is situated in Wales.**]**

(4) The Secretary of State shall keep available for public inspection free of charge at reasonable hours and at a convenient place, copies of all lists and amendments of lists, compiled, approved or made by him under section 1.

(5) Every authority with whom copies of any list or amendments are deposited under this section shall similarly keep available copies of so much of any such list or amendment as relates to buildings within their area.

(6) For the purposes of subsection (5) the Commission shall be taken to be an authority whose area is Greater London.

Textual Amendments

F6 Words in s. 2(1) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(1)(a)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 para. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F7 Word in s. 2(1)(a) repealed (1.4.1996) by 1994 c. 19, ss. 20(4), 66(8), Sch. 6 Pt. II para. 25(1)(a), **Sch. 18** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F8 S. 2(1)(c) and the preceding "and"inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(1)(a)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F9 Words in s. 2(3) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(2)(a)(i)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F10 Words in s. 2(3) substituted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(2)(a)(ii)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F11 Words in s. 2(3)(a) omitted (31.5.2017) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(2)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F12 S. 2(3A)(3B) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(3)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

Modifications etc. (not altering text)

C21 S. 2(1)-(3)(8) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M1 1975 c.76.

[F13 2A Duty to consult on certain changes to lists

(1) This section applies where the Welsh Ministers are proposing to—

(a) include a building in a list compiled or approved under section 1; or

(b) exclude a building from such a list.

(2) The Welsh Ministers must—

(a) serve a notice of the proposed inclusion or exclusion on the appropriate persons; and

(b) invite those persons to submit written representations about the proposal.

(3) The appropriate persons are—

(a) the owner and occupier of the building;

(b) the local planning authority in whose area the building is situated; and

(c) such other persons or bodies of persons as appear to the Welsh Ministers appropriate as having special knowledge of, or interest in, buildings of architectural or historic interest.

(4) A notice under subsection (2) must—

(a) specify the proposed inclusion or exclusion;

(b) specify the period within which representations about the proposal may be made, which must be at least 28 days beginning with the date on which the notice is served; and

(c) in the case of a proposed inclusion—

(i) include a statement of the effect of section 2B; and

(ii) specify the date on which interim protection takes effect under subsection (2) of that section.

(5) The Welsh Ministers may by regulations amend subsection (3) by adding a description of person to the list of appropriate persons in that subsection; and where the Welsh Ministers do so, they may also make such amendments to this Act as they consider appropriate in consequence of the amendment to subsection (3).

Textual Amendments

F13 Ss. 2A-2D inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 24(1)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(c) (with art. 6(2))

2B Interim protection pending certain listing decisions

(1) This section applies where the Welsh Ministers consult under section 2A on a proposal to include a building in a list compiled or approved under section 1.

(2) The provisions of this Act (other than sections 47 to 51 and 59) and the principal Act have effect in relation to the building, from the beginning of the day specified in the notice for the purposes of section 2A(4)(c)(ii), as if the building were a listed building.

(3) The protection conferred upon a building by virtue of subsection (2) is referred to in this Act as "interim protection".

(4) Interim protection conferred by virtue of subsection (2) ceases to have effect—

(a) where the Welsh Ministers include the building in a list compiled or approved under section 1, from the beginning of the day specified in the notice for the purposes of section 2D(2)(b); and

(b) where the Welsh Ministers decide not to include the building in such a list, from the beginning of the day specified in a notice issued to—

(i) the owner and occupier of the building; and

(ii) the local planning authority in whose area the building is situated.

(5) The Welsh Ministers—

(a) must publish by electronic means a list containing particulars of each building in relation to which interim protection has effect; and

(b) must, on request, provide a copy of the notice served under section 2A(2) in respect of such a building.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F13 Ss. 2A-2D inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 24(1)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(c) **(**with art. 6(2)**)**

2C Provisions applicable on lapse of interim protection

Schedule 1A has effect as respects the lapse of interim protection.

Textual Amendments

F13 Ss. 2A-2D inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 24(1)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(c) **(**with art. 6(2)**)**

2D Review of certain listing decisions

(1) This section applies where the Welsh Ministers include a building in a list compiled or approved under section 1.

(2) As soon as possible after amending the list to include the building, the Welsh Ministers must serve on the owner and occupier of the building a notice which—

(a) states that the Welsh Ministers have included the building in the list;

(b) specifies the date on which the Welsh Ministers did so (and on which interim protection under section 2B(2) ceased to have effect); and

(c) states that the owner or occupier may make an application to the Welsh Ministers requesting them to review their decision to do so.

(3) Where an owner or occupier of the building makes such an application, the Welsh Ministers must—

(a) carry out the review requested;

(b) make a decision on the review; and

(c) make such amendment to the list as they consider appropriate to give effect to that decision.

(4) Except as provided in sections 62 and 63, the validity of a decision of the Welsh Ministers on the review is not to be questioned in any legal proceedings.

(5) The Welsh Ministers must carry out a review under this section in such one or more of the following ways as appears to them to be appropriate—

(a) by means of a local inquiry;

(b) by means of a hearing;

(c) on the basis of written representations.

(6) The Welsh Ministers must by regulations make provision about—

(a) the grounds on which an application for a review under this section may be made;

(b) the form and manner in which such an application must be made;

(c) the information that must be provided to, or may be required by, the Welsh Ministers in connection with such an application; and

(d) the period within which such an application must be made.

(7) The Welsh Ministers may by regulations make further provision in connection with reviews under this section.

(8) Schedule 1B applies to reviews under this section.**]**

Textual Amendments

F13 Ss. 2A-2D inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 24(1)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(c) (with art. 6(2))

3 Temporary listing [F14in England]: building preservation notices.

(1) **[**F15If it appears to a local planning authority in England who are not a county planning authority**]** that a building in their area which is not a listed building—

(a) is of special architectural or historic interest; and

(b) is in danger of demolition or of alteration in such a way as to affect its character as a building of such interest,

they may serve on the owner and occupier of the building a notice (in this Act referred to as a "building preservation notice").

(2) A building preservation notice served by a local planning authority **[**F16under this section**]** shall—

(a) state that the building appears to them to be of special architectural or historic interest and that they have requested the Secretary of State to consider including it in a list compiled or approved under section 1; and

(b) explain the effect of subsections (3) to (5) and Schedule 2.

(3) A building preservation notice **[**F17under this section**]** —

(a) shall come into force as soon as it has been served on both the owner and occupier of the building to which it relates; and

(b) subject to subsection (4), shall remain in force for six months from the date when it is served or, as the case may be, last served.

(4) A building preservation notice **[**F18under this section**]** shall cease to be in force if the Secretary of State—

(a) includes the building in a list compiled or approved under section 1, or

(b) notifies the local planning authority in writing that he does not intend to do so.

(5) While a building preservation notice **[**F19under this section**]** is in force with respect to a building, the provisions of this Act (other than section 59) and the principal Act shall have effect in relation to the building as if it were a listed building.

(6) If, following the service of a building preservation notice **[**F20under this section**]** , the Secretary of State notifies the local planning authority that he does not propose to include the building in a list compiled or approved under section 1, the authority shall immediately give notice of that decision to the owner and occupier of the building.

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(7) Following such a notification by the Secretary of State no further building preservation notice in respect of the building shall be served by the local planning authority within the period of 12 months beginning with the date of the notification.

(8) The Commission shall, as respects any London borough, have concurrently with the council of that borough the functions of a local planning authority under this section; and references to the local planning authority shall be construed accordingly.

Textual Amendments

F14 Words in s. 3 heading inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(2)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) (with art. 6(3))

F15 Words in s. 3(1) substituted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(1)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) (with art. 6(3))

F16 Words in s. 3(2) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(4)(a)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

F17 Words in s. 3(3) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(4)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

F18 Words in s. 3(4) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(4)(c)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

F19 Words in s. 3(5) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(4)(d)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

F20 Words in s. 3(6) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(4)(e)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

Modifications etc. (not altering text)

C22 Ss. 1(3)(5)(6), 3–5 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

C23 S. 3 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C24 S. 3(1): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A23

[F21 3A Temporary listing in Wales: building preservation notices

(1) If it appears to a local planning authority in Wales that a building in their area which is not a listed building (and which is not treated as such by virtue of section 2B(2))—

(a) is of special architectural or historic interest; and

(b) is in danger of demolition or of alteration in such a way as to affect its character as a building of such interest,

they may serve a notice on the owner and occupier of the building (in this Act referred to as a "building preservation notice").

(2) A building preservation notice under this section must—

(a) state that the building appears to them to be of special architectural or historic interest and that they have requested the Welsh Ministers to consider including it in a list compiled or approved under section 1; and

(b) explain the effect of subsections (3) to (5) and Schedule 2.

(3) A building preservation notice under this section—

(a) comes into force as soon as it has been served on both the owner and occupier of the building to which it relates; and

(b) subject to subsection (4), remains in force for six months from the date when it is served or, as the case may be, last served.

(4) A building preservation notice under this section ceases to be in force—

(a) if interim protection under section 2B(2) takes effect in relation to the building; or

(b) if the Welsh Ministers notify the local planning authority in writing that they do not intend to consult under section 2A on a proposal to include the building in a list compiled or approved under section 1.

(5) While a building preservation notice under this section is in force with respect to a building, the provisions of this Act (other than sections 47 to 51 and 59) and the principal Act have effect in relation to the building as if it were a listed building.

(6) If, following the service of a building preservation notice under this section, interim protection under section 2B(2) takes effect in relation to the building, anything done by virtue of subsection (5) is to be treated as having been done by virtue of section 2B(2).

(7) If, following the service of a building preservation notice under this section, the Welsh Ministers notify the local planning authority that they do not intend to consult under section 2A on a proposal to include the building in a list compiled or maintained under section 1, the authority must immediately give notice of that decision to the owner and occupier of the building.

(8) Where such a notification is given by the Welsh Ministers, no further building preservation notice in respect of the building may be served by the local planning authority within the period of 12 months beginning with the date of the notification.**]**

Textual Amendments

F21 S. 3A inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(3)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) (with art. 6(3))

4 Temporary listing in urgent cases.

(1) If it appears to the local planning authority to be urgent that a building preservation notice should come into force, they may, instead of serving the notice on the owner and occupier of the building, affix the notice conspicuously to some object on the building.

(2) The affixing of a notice under subsection (1) shall be treated for all the purposes of **[**[F22]sections 3 and 3A,**]** this section, sections 5 and 10 to 26 and Schedule 2 as service of the notice.

(3) A notice which is so affixed must explain that by virtue of being so affixed it is treated as being served for those purposes.

(4) The Commission shall, as respects any London borough, have concurrently with the council of that borough the functions of a local planning authority under this section; and references to the local planning authority shall be construed accordingly.

Textual Amendments

F22 Words in s. 4(2) substituted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(5)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

Modifications etc. (not altering text)
C25 Ss. 1(3)(5)(6), 3–5 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**
C26 S. 4 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))
C27 S. 4(1): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A23

5 Provisions applicable on lapse of building preservation notice.

[F23(1)**]** Schedule 2 to this Act shall have effect as respects the lapse of building preservation notices.

[F24(2) See section 3A(6) for provision as respects the lapse of building preservation notices in consequence of interim protection taking effect.**]**

Textual Amendments
F23 S. 5(1): s. 5 renumbered as s. 5(1) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(6)(a)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))
F24 S. 5(2) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(6)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

Modifications etc. (not altering text)
C28 Ss. 1(3)(5)(6), 3–5 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**
C29 S. 5 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

6 Issue of certificate that building not intended to be listed[F25: England].

[F26(A1) The Secretary of State may, on the application of any person, issue a certificate stating that the Secretary of State does not intend to list a building situated in England.**]**

F27(1) . . . . . .

(2) The issue of **[**F28a certificate under subsection (A1) F29...**]** in respect of a building shall—

(a) preclude the Secretary of State for a period of 5 years from the date of issue from exercising in relation to that building any of the powers conferred on him by section 1; and

(b) preclude the local planning authority for that period from serving a building preservation notice in relation to it.

(3) Notice of an application under subsection **[**F30(A1) F31...**]** shall be given to the local planning authority within whose area the building is situated at the same time as the application is submitted to the Secretary of State.

(4) In this section "local planning authority", in relation to a building in Greater London, includes the Commission.

Textual Amendments

F25 Word in s. 6 heading inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 27(2)**, 41(2)

F26 S. 6(A1) inserted (25.6.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 9(2)**; S.I. 2013/1455, art. 2(d) (with art. 4(2))

F27 S. 6(1) omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 27(1)(a)**, 41(2)

F28 Words in s. 6(2) substituted (25.6.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 9(4)**; S.I. 2013/1455, art. 2(d) (with art. 4(2))

F29 Words in s. 6(2) omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 27(1)(b)**, 41(2)

F30 Words in s. 6(3) inserted (25.6.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 9(5)**; S.I. 2013/1455, art. 2(d) (with art. 4(2))

F31 Words in s. 6(3) omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 27(1)(c)**, 41(2)

[F32 6A Issue of certificate that building not intended to be listed: Wales

(1) The Welsh Ministers may, on the application of any person, issue a certificate stating that the Welsh Ministers do not intend to list a building situated in Wales.

(2) The issue of a certificate under subsection (1) in respect of a building?—

(a) precludes the Welsh Ministers for a period of 5 years from the date of issue from exercising in relation to that building any of the powers conferred on them by section 1 or 2A; and

(b) precludes the local planning authority for that period from serving a building preservation notice in relation to it.

(3) Notice of an application under subsection (1) must be given to the local planning authority within whose area the building is situated at the same time as the application is submitted to the Welsh Ministers.]

Textual Amendments

F32 S. 6A inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 27(3)**, 41(2)

CHAPTER II

AUTHORISATION OF WORKS AFFECTING LISTED BUILDINGS

Modifications etc. (not altering text)

C30 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Control of works in respect of listed buildings

7 Restriction on works affecting listed buildings.

[F33(1)**]** Subject to the following provisions of this Act, no person shall execute or cause to be executed any works for the demolition of a listed building or for its alteration or extension in any manner which would affect its character as a building of special architectural or historic interest, unless the works are authorised **[**F34under section 8**]**.

[F35(2) Subsection (1) is subject to section 33(1) of the Planning Act 2008 (exclusion of requirement for other consents for development for which development consent required).**]**

Textual Amendments

F33 S. 7 renumbered as s. 7(1) (1.3.2010) by virtue of Planning Act 2008 (c. 29), ss. 36, 241(8), **Sch. 2 para. 39(2)** (with s. 226); S.I. 2010/101, **art. 2** (with art. 6)

F34 Words in S. 7(1) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 36, 241(8), **Sch. 2 para. 39(3)** (with s. 226); S.I. 2010/101, **art. 2** (with art. 6)

F35 S. 7(2) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 36, 241(8), **Sch. 2 para. 39(4)** (with s. 226); S.I. 2010/101, **art. 2** (with art. 6)

Modifications etc. (not altering text)

C31 Ss. 7, 8 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C32 S. 7 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, Sch. 7 paras. 1(1)(3), **2(1)(a)**
S. 7 applied (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, Sch. 8 paras. 1(5), **2(5)**
S. 7 restricted (1.10.1994) by S.I. 1994/1771, **art. 5(5)**

C33 S. 7 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 paras. 1(1)(a)(3)**, 2(1)(a)(2)

C34 S. 7 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C36 S. 7 excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), Sch. 18 paras. 1(2), **2(2)**

8 Authorisation of works: listed building consent.

(1) Works for the alteration or extension of a listed building are authorised if—

(a) written consent for their execution has been granted by the local planning authority or the Secretary of State; and

(b) they are executed in accordance with the terms of the consent and of any conditions attached to it.

(2) Works for the demolition of a listed building are authorised if—

(a) such consent has been granted for their execution;

(b) notice of the proposal to execute the works has been given to the Royal Commission;

(c) after such notice has been given either—

(i) for a period of at least one month following the grant of such consent, and before the commencement of the works, reasonable access to the

building has been made available to members or officers of the Royal Commission for the purpose of recording it; or

(ii) the Secretary of the Royal Commission, or another officer of theirs with authority to act on their behalf for the purposes of this section, has stated in writing that they have completed their recording of the building or that they do not wish to record it; and

(d) the works are executed in accordance with the terms of the consent and of any conditions attached to it.

(3) Where—

(a) works for the demolition of a listed building or for its alteration or extension are executed without such consent; and

(b) written consent is granted by the local planning authority or the Secretary of State for the retention of the works,

the works are authorised from the grant of that consent.

(4) In this section "the Royal Commission" means—

(a) in relation to England, the Royal Commission on the Historical Monuments of England; and

(b) in relation to Wales, the Royal Commission on Ancient and Historical Monuments in Wales.

(5) The Secretary of State may by order provide that subsection (2) shall have effect with the substitution for the references to the Royal Commission of references to such other body as may be so specified.

(6) Such an order—

(a) shall apply in the case of works executed or to be executed on or after such date as may be specified in the order; and

(b) may apply in relation to either England or Wales, or both.

(7) Consent under subsection (1), (2) or (3) is referred to in this Act as "listed building consent".

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C37 Ss. 7, 8 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C38 S. 8 restricted (1.10.1994) by S.I. 1994/1771, **art. 5(5)**

C39 S. 8 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C40 S. 8(2) amended (E.) (19.2.2001) by S.I. 2001/24, **art. 2**

9 Offences.

(1) If a person contravenes section 7 he shall be guilty of an offence.

(2) Without prejudice to subsection (1), if a person executing or causing to be executed any works in relation to a listed building under a listed building consent fails to comply with any condition attached to the consent, he shall be guilty of an offence.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) In proceedings for an offence under this section it shall be a defence to prove the following matters—

(a) that works to the building were urgently necessary in the interests of safety or health or for the preservation of the building;

(b) that it was not practicable to secure safety or health or, as the case may be, the preservation of the building by works of repair or works for affording temporary support or shelter;

(c) that the works carried out were limited to the minimum measures immediately necessary; and

(d) that notice in writing justifying in detail the carrying out of the works was given to the local planning authority as soon as reasonably practicable.

[F36(3A) In proceedings for an offence under this section in relation to a building on which interim protection is conferred (which is, as a result of section 2B(2), treated as a listed building)—

(a) it is a defence for the person to show that the person did not know, and could not reasonably have been expected to know, that interim protection had been conferred on the building; and

(b) where the defence is raised by a person on whom a notice should have been served under section 2A(2), it is for the prosecution to prove that the notice was served on that person.**]**

F37**[**(4) A person who is guilty of an offence under this section shall be liable—

(a) on summary conviction, to imprisonment for a term not exceeding six months or **[**F38a fine**]**, or both; or

(b) on conviction on indictment, to imprisonment for a term not exceeding two years or a fine, or both.**]**

(5) In determining the amount of any fine to be imposed on a person convicted F39 . . . of an offence under this section, the court shall in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to him in consequence of the offence.

Textual Amendments

F36 S. 9(3A) inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 24(2)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(c) (with art. 6(2))

F37 S. 9(4) substituted (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 1(a)**; S.I. 1991/2067, **art.3**

F38 Words in s. 9(4)(a) substituted (12.3.2015) by The Legal Aid, Sentencing and Punishment of Offenders Act 2012 (Fines on Summary Conviction) Regulations 2015 (S.I. 2015/664), reg. 1(1), **Sch. 4 para. 19(2)** (with reg. 5(1))

F39 Words in s. 9(5) repealed (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 84(6), Schs. 3 Pt. I para. 1(b), **19 Pt.I**; S.I. 1991/2067, **art. 3** and Sch.1

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C41 Ss. 9–12 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C42 S. 9 restricted (1.10.1994) by S.I. 1994/1771, **art. 5(5)**
C43 Ss. 9-12 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

Applications for listed building consent

10 Making of applications for listed building consent.

(1) Except as provided in sections 12 to 15, an application for listed building consent shall be made to and dealt with by the local planning authority.

(2) Such an application [F40]. . . shall contain—

(a) sufficient particulars to identify the building to which it relates, including a plan;

(b) such other plans and drawings as are necessary to describe the works which are the subject of the application; and

(c) such other particulars as may be required by the authority.

(3) Provision may be made by regulations under this Act with respect to—

[[F41](a) the form and manner in which such applications are to be made;

(aa) particulars of such matters as are to be included in such applications;

(ab) the documents or other materials as are to accompany such applications;**]**

[[F42](b) requirements as to publicity in relation to such applications;**]**

(c) the time within which they are to be dealt with by local planning authorities or, as the case may be, by the Secretary of State.

[[F43](d) requirements as to consultation in relation to such applications;

(e) prohibiting the determination of such applications during such period as is prescribed;

(f) requirements on the local planning authority to take account of responses from persons consulted.**]**

[[F44](4) The regulations must require that an application for listed building consent of such description as is prescribed must be accompanied by such of the following as is prescribed—

(a) a statement about the design principles and concepts that have been applied to the works;

(b) a statement about how issues relating to access to the building have been dealt with.

(5) The form and content of a statement mentioned in subsection (4) is such as is prescribed.**]**

Textual Amendments

F40 Words in s. 10(2) repealed (6.8.2004 for specified purposes, otherwise prosp.) and omitted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 10.8.2006 for E. and 30.6.2007 for W.) by virtue of Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 42(6), 120, 121(1), **Sch. 9**; S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1061, art. 3(a) (with art. 4 (which art. 4 is revoked (11.2.2010) by S.I. 2010/321, art. 3)); S.I. 2007/1369, **art. 2(a)** (with art. 3 (as amended (11.2.2010) by S.I. 2010/321, art. 4))

F41 S. 10(3)(a)-(ab) substituted for s. 10(3)(a) (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 10.8.2006 for E. and 30.6.2007 for W.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 42(7)**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1061, art. 3(a) (with art. 4 (which art. 4 is revoked (11.2.2010) by S.I. 2010/321, art. 3)); S.I. 2007/1369, **art. 2(a)** (with art. 3 (as amended (11.2.2010) by S.I. 2010/321, art. 4))

F42 S. 10(3)(b) substituted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 20(a)** (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2004/2202, **art. 3(e)** (with art. 4, Sch. 2)

F43 S. 10(3)(d)-(f) inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 20(b)** (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2004/2202, **art. 3(e)**

F44 S. 10(4)(5) inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 10.8.2006 for E. and 30.6.2007 for W.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 42(8)**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1061, art. 3(a) (with art. 4 (which art. 4 is revoked (11.2.2010) by S.I. 2010/321, art. 3)); S.I. 2007/1369, **art. 2(a)** (with art. 3 (as amended (11.2.2010) by S.I. 2010/321, art. 4))

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C43 Ss. 9-12 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C44 Ss. 9–12 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C45 S. 10 modified (1.1.1993) by S.I. 1992/3138, reg. 3(2), **Sch. 1**para. 1

C46 S. 10 applied (with modifications) by S.I. 2013/2140, Sch. 3 para. 2 (as inserted (E.) (1.10.2014) by The Town and Country Planning (Development Management Procedure and Section 62A Applications) (England) (Amendment) Order 2014 (S.I. 2014/1532), arts. 1(1), **8)**

11 Certificates as to applicant's status etc.

(1) Regulations under this Act may provide that an application for listed building consent shall not be entertained unless it is accompanied by one of the following certificates in the prescribed form and signed by or on behalf of the applicant—

(a) a certificate stating that, at the beginning of the period of 21 days ending with the date of the application, no person (other than the applicant) was the owner of any of the building to which the application relates;

(b) a certificate stating that the applicant has given the requisite notice of the application to all the persons (other than himself) who at the beginning of that period were owners of any of the building to which the application relates;

(c) a certificate stating—

(i) that the applicant is unable to issue a certificate in accordance with paragraph (a) or (b);

(ii) that he has given the requisite notice of the application to such one or more of the persons mentioned in paragraph (b) as are specified in the certificate; and

(iii) that he has taken such steps as are reasonably open to him (specifying them) to ascertain the names and addresses of the remainder of those persons but has been unable to do so;

(d) a certificate stating—

(i) that the applicant is unable to issue a certificate in accordance with paragraph (a); and

(ii) that he has taken such steps as are reasonably open to him (specifying them) to ascertain the names and addresses of the persons mentioned in paragraph (b) but has been unable to do so.

(2) Where such provision is made any such certificate as is mentioned in subsection (1)(b) or (c) must set out—

(a) the names of the persons to whom the applicant has given the requisite notice of the application;

(b) the addresses at which notice was given to them; and

(c) the date of service of each such notice.

(3) Such regulations may require that any such certificate as is mentioned in subsection (1)(c) or (d) shall also contain a statement that the requisite notice of the application, as set out in the certificate, has on a date specified in the certificate (which must not be earlier than the beginning of the period mentioned in subsection (1)(a)) been published in a local newspaper circulating in the locality in which the building is situated.

(4) Such regulations may also require that where an application is accompanied by such a certificate as is mentioned in subsection (1)(b),(c) or (d), the local planning authority—

(a) shall not determine the application before the end of the period of 21 days beginning with the date appearing from the certificate to be the latest of the dates of service of notices as mentioned in the certificate, or, if later, the date of publication of a notice as so mentioned;

(b) shall in determining the application take into account any representations relating to it which are made to them before the end of that period by any person who satisfies them that he is an owner of any of the building to which the application relates; and

(c) shall give notice of their decision to every person who has made representations which they were required to take into account in accordance with paragraph (b).

(5) Such regulations may also make provision as to who, in the case of any building, is to be treated as the owner for the purposes of any provision made by virtue of this section.

(6) If any person—

(a) issues a certificate which purports to comply with the requirements of regulations made by virtue of this section and contains a statement which he knows to be false or misleading in a material particular; or

(b) recklessly issues a certificate which purports to comply with those requirements and contains a statement which is false or misleading in a material particular,

he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding level 3 on the standard scale.

(7) Subject to subsection (5), in this section "owner" means a person who is for the time being the estate owner in respect of the fee simple or is entitled to a tenancy granted or extended for a term of years certain of which not less than seven years remain unexpired.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

C43 Ss. 9-12 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C47 Ss. 9–12 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C48 S. 11 applied (with modifications) by S.I. 2013/2140, Sch. 3 para. 2 (as inserted (E.) (1.10.2014) by The Town and Country Planning (Development Management Procedure and Section 62A Applications) (England) (Amendment) Order 2014 (S.I. 2014/1532), arts. 1(1), **8)**

12 Reference of certain applications to Secretary of State.

(1) The Secretary of State may give directions requiring applications for listed building consent to be referred to him instead of being dealt with by the local planning authority.

(2) A direction under this section may relate either to a particular application, or to applications in respect of such buildings as may be specified in the direction.

(3) An application in respect of which a direction under this section has effect shall be referred to the Secretary of State accordingly.

[F45(3A) An application for listed building consent shall, without any direction by the Secretary of State, be referred to the Secretary of State instead of being dealt with by the local planning authority in any case where the consent is required in consequence of proposals included in an application for an order under section 1 or 3 of the Transport and Works Act 1992.**]**

(4) Before determining an application referred to him under this section, the Secretary of State shall, if either the applicant or the authority so wish, give each of them an opportunity of appearing before, and being heard by, a person appointed by the Secretary of State.

[F46(4B) Subsection (4) does not apply to an application referred to the Welsh Ministers under this section instead of being dealt with by a local planning authority in Wales.**]**

(5) The decision of the Secretary of State on any application referred to him under this section shall be final.

Textual Amendments

F45 S. 12(3A) inserted (1.1.1993) by Transport and Works Act 1992 (c. 42, SIF 102), **s.17**; S.I. 1992/2784, art. 2, **Sch.1**

F46 S. 12(4B) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 15**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C43 Ss. 9-12 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C49 Ss. 9–12 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C50 S. 12 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

C51 S. 12 applied by S.I. 1990/1519, reg. 13(3A) (as substituted (15.4.2015) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Amendment) (England) Regulations 2015 (S.I. 2015/809), regs. 1(1), **2(6)** (with reg. 3))

13 Duty to notify Secretary of State of applications.

(1) If a local planning authority (other than a London borough council) to whom application is made for listed building consent, or a London borough council to whom such an application is made by the Commission, intend to grant listed building consent they shall first notify the Secretary of State of the application, giving particulars of the works for which the consent is required.

(2) The Secretary of State may within the period of 28 days beginning with the date of such a notification—

(a) direct the reference of the application to him under section 12; or

(b) give notice to the authority that he requires further time in which to consider whether to require such a reference.

(3) The local planning authority shall not grant listed building consent until—

(a) the period mentioned in subsection (2) has expired without the Secretary of State directing the reference of the application to him or giving them notice under paragraph (b) of that subsection; or

(b) the Secretary of State has notified them that he does not intend to require the reference of the application.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C52 S. 13 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; excluded by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C53 S. 13 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C54 S. 13(1): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A22

14 Duty of London borough councils to notify Commission.

(1) Where an application for listed building consent is made to a local planning authority which is a London borough council—

(a) unless the authority have determined to refuse it, they shall notify the Commission of the application, giving particulars of the works for which the consent is required; and

(b) the authority shall not grant the consent unless they are authorised or directed to do so under subsection (2)(a).

(2) On receipt of such a notification the Commission may—

(a) subject to subsection (6), give the local planning authority directions as to the granting of the application or authorise them to determine the application as they think fit; or

(b) direct them to refuse the application.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) If the Commission intend to exercise either of their powers under subsection (2)(a), they shall notify the Secretary of State of the application giving particulars of the works for which the consent is required.

(4) Where the Commission direct the local planning authority under subsection (2)(b) to refuse listed building consent, the authority may, within 28 days from the date of the direction, notify the Secretary of State of the application giving particulars of the works for which the consent is required.

(5) The Secretary of State may within the period of 28 days beginning with the date of a notification under subsection (3) or (4)—

(a) direct the reference of the application to him; or

(b) give notice to the authority who notified him or, as the case may be, the Commission that he requires further time in which to consider whether to require such a reference.

(6) The Commission shall not direct the local planning authority under subsection (2)(a) to grant the application or authorise them to determine it as they think fit unless—

(a) the period mentioned in subsection (5) has expired without the Secretary of State directing the reference of the application to him or giving them notice under paragraph (b) of that subsection; or

(b) he has notified them that he does not intend to require the reference of the application.

(7) Where the local planning authority notify the Secretary of State as mentioned in subsection (4), they shall not refuse the application unless—

(a) a period of 28 days beginning with the date of the notification has expired without the Secretary of State directing the reference of the application to him or giving them notice under subsection (5)(b); or

(b) he has notified the authority that he does not intend to require the reference of the application.

(8) Where, after receiving notification under subsection (4), the Secretary of State directs the reference of the application to him, before determining the application he shall, if either the applicant or the authority or, as the case may be, the Commission so desire, give each of them an opportunity of appearing before, and being heard by, a person appointed by the Secretary of State.

(9) Subsection (1) shall not apply where the application for listed building consent is made by the Commission.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C55 Ss. 14, 15, 16 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C56 S. 14 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C57 S. 14(1)(4): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A22

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

15 Directions concerning notification of applications etc.

(1) The Secretary of State may direct that, in the case of such descriptions of applications for listed building consent as he may specify, sections 13 and 14 shall not apply.

(2) Where a direction is in force under subsection (1) in respect of any description of application, local planning authorities may determine applications of that description in any manner they think fit, without notifying the Secretary of State or, as the case may be, the Commission.

(3) Before giving a direction under subsection (1) in respect of any description of application for consent to the demolition of a building in England, the Secretary of State shall consult the Commission.

(4) Where a direction is in force under subsection (1), the Secretary of State may direct a local planning authority that section 13 or, as the case may be, section 14 shall nevertheless apply—

(a) to a particular application for listed building consent; or

(b) to such descriptions of application for listed building consent as are specified in the direction;

and such a direction has effect in relation to any such application which has not been disposed of by the authority by their granting or refusing consent.

(5) Without prejudice to sections 10 to 14, the Secretary of State may give directions to local planning authorities requiring them, in such cases or classes of case as may be specified in the directions, to notify him and such other persons as may be so specified—

(a) of any applications made to the authorities for listed building consent; and

(b) of the decisions taken by the authorities on those applications.

(6) Directions under subsection (1) or (5) may be given to authorities generally or to particular authorities or descriptions of authority.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C58 Ss. 14, 15, 16 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C59 S. 15 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

16 Decision on application.

(1) Subject to the previous provisions of this Part, the local planning authority or, as the case may be, the Secretary of State may grant or refuse an application for listed building consent and, if they grant consent, may grant it subject to conditions.

(2) In considering whether to grant listed building consent for any works the local planning authority or the Secretary of State shall have special regard to the desirability of preserving the building or its setting or any features of special architectural or historic interest which it possesses.

(3) Any listed building consent shall (except in so far as it otherwise provides) enure for the benefit of the building and of all persons for the time being interested in it.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C60 Ss. 14, 15, 16 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C61 S. 16 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C62 S. 16(1): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A21

C63 S. 16(1)(2): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A20

C64 S. 16(1)(2) applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

Grant of consent subject to conditions

17 Power to impose conditions on grant of listed building consent.

(1) Without prejudice to the generality of section 16(1), the conditions subject to which listed building consent may be granted may include conditions with respect to—

(a) the preservation of particular features of the building, either as part of it or after severance from it;

(b) the making good, after the works are completed, of any damage caused to the building by the works;

(c) the reconstruction of the building or any part of it following the execution of any works, with the use of original materials so far as practicable and with such alterations of the interior of the building as may be specified in the conditions.

(2) A condition may also be imposed requiring specified details of the works (whether or not set out in the application) to be approved subsequently by the local planning authority or, in the case of consent granted by the Secretary of State, specifying whether such details are to be approved by the local planning authority or by him.

(3) Listed building consent for the demolition of a listed building may be granted subject to a condition that the building shall not be demolished before—

(a) a contract for the carrying out of works of redevelopment of the site has been made; and

(b) planning permission has been granted for the redevelopment for which the contract provides.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C65 Ss. 17–20 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C66 S. 17: functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A20

C67 Ss. 17-20 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C68 S. 17(1)(2) applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

18 Limit of duration of listed building consent.

(1) Subject to the provisions of this section, every listed building consent shall be granted subject to the condition that the works to which it relates must be begun not later than the expiration of—

(a) **[**F47three years**]** beginning with the date on which the consent is granted; or

(b) such other period (whether longer or shorter) beginning with that date as the authority granting the consent may direct, being a period which the authority considers appropriate having regard to any material considerations.

(2) If listed building consent is granted without the condition required by subsection (1), it shall be deemed to have been granted subject to the condition that the works to which it relates must be begun not later than the expiration of **[**F47three years**]** beginning with the date of the grant.

[F48(2A) Subsection (2B) applies if any proceedings are begun to challenge the validity of a grant of listed building consent or of a deemed grant of listed building consent.

(2B) The period before the end of which the works to which the consent relates are required to be begun in pursuance of subsection (1) or (2) must be taken to be extended by one year.

(2C) Nothing in this section prevents the works being begun from the time the consent is granted.**]**

(3) Nothing in this section applies to any consent to the retention of works granted under section 8(3).

Textual Amendments

F47 Words in s. 18(1)(a)(2) substituted (24.8.2005 for E., otherwise prosp.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 51(4)(a)**, 121(1) (with ss. 51(6), 111); S.I. 2005/2081, **art 2(c)** (with art. 4)

F48 S. 18(2A)-(2C) inserted (24.8.2005 for E., otherwise prosp.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 51(4)(b)**, 121(1) (with ss. 51(6), 111); S.I. 2005/2081, **art 2(c)** (with art. 4)

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C67 Ss. 17-20 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C69 Ss. 17–20 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

19 Application for variation or discharge of conditions.

(1) Any person interested in a listed building with respect to which listed building consent has been granted subject to conditions may apply to the local planning authority for the variation or discharge of the conditions.

(2) The application shall indicate what variation or discharge of conditions is applied for.

(3) Sections 10 to 15 apply to such an application as they apply to an application for listed building consent.

(4) On such an application the local planning authority or, as the case may be, the Secretary of State may vary or discharge the conditions attached to the consent, and may add new conditions consequential upon the variation or discharge, as they or he thinks fit.

[F49(5) But a variation or discharge of conditions under this section must not—

(a) vary a condition subject to which a consent was granted by extending the time within which the works must be started;

(b) discharge such a condition.**]**

Textual Amendments

F49 S. 19(5) inserted (24.8.2005 for E., otherwise prosp.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 51(5)**, 121(1) (with ss. 51(6), 111); S.I. 2005/2081, **art 2(c)** (with art. 4)

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C67 Ss. 17-20 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C70 Ss. 17–20 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

Appeals

20 Right to appeal against decision or failure to take decision.

(1) Where a local planning authority—

(a) refuse an application for listed building consent or grant it subject to conditions;

(b) refuse an application for the variation or discharge of conditions subject to which such consent has been granted or grant it and add new conditions; or

(c) refuse an application for approval required by a condition imposed on the granting of listed building consent with respect to details of works or grant it subject to conditions,

the applicant, if aggrieved by the decision, may appeal to the Secretary of State.

(2) A person who has made such an application may also appeal to the Secretary of State if the local planning authority have **[**F50done none of the following**]**—

(a) given notice to the applicant of their decision on the application;

[F51(aa) given notice to the applicant that they have exercised their power under section 81A or 81B to decline to determine the application;**]**

(b) in the case of such an application as is mentioned in paragraph (a) or (b) of subsection (1), given notice to the applicant that the application has been referred to the Secretary of State in accordance with directions given under section 12,

within the relevant period from the date of the receipt of the application, or within such extended period as may at any time be agreed upon in writing between the applicant and the authority.

(3) In this section "the relevant period" means—

(a) in the case of such an application as is mentioned in paragraph (a) or (b) of subsection (1), such period as may be prescribed; and

(b) in the case of such an application for approval as is mentioned in paragraph (c) of subsection (1), the period of eight weeks from the date of the receipt of the application.

(4) For the purposes of the application **[**F52in relation to England**]** of sections 22(1) and 63(7)(b) in relation to an appeal under subsection (2) it shall be assumed that the authority decided to refuse the application in question.

[F53(5) For the purposes of the application in relation to Wales of sections 22(1), 63(7)(b) and 88E(7)(b) in relation to an appeal under subsection (2) it shall be assumed that the authority decided to refuse the application in question.**]**

Textual Amendments

F50 Words in s. 20(2) substituted (24.8.2005 for E., otherwise prosp.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 43(4)(a)**, 121(1) (with ss. 43(5), 111); S.I. 2005/2081, **art. 2(a)**

F51 S. 20(2)(aa) substituted for word in s. 20(2) (24.8.2005 for E. for specified purposes, 6.4.2009 for E. for remaining purposes., otherwise prosp.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 43(4)(b)**, 121(1) (with ss. 43(5), 111); S.I. 2005/2081, **art 2(a)(iv)**; S.I. 2009/384, art. 2(c)

F52 Words in s. 20(4) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 16**

F53 S. 20(5) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 16**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C67 Ss. 17-20 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C71 Ss. 17–20 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C72 S. 20 applied (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 89, 121(1), Sch. 4 para. 11(3) (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(d)**

[F54**20A Appeal made: functions of local planning authorities**

(1) This section applies if a person who has made an application mentioned in section 20(1)(a) appeals to the Secretary of State under section 20(2).

(2) At any time before the end of the additional period the local planning authority may give the notice referred to in section 20(2).

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) If the local planning authority give notice as mentioned in subsection (2) that their decision is to refuse the application—

(a) the appeal must be treated as an appeal under section 20(1) against the refusal;

(b) the Secretary of State must give the person making the appeal an opportunity to revise the grounds of the appeal;

(c) the Secretary of State must give such a person an opportunity to change any option the person has chosen relating to the procedure for the appeal.

(4) If the local planning authority give notice as mentioned in subsection (2) that their decision is to grant the application subject to conditions the Secretary of State must give the person making the appeal the opportunity—

(a) to proceed with the appeal as an appeal under section 20(1) against the grant of the application subject to conditions;

(b) to revise the grounds of the appeal;

(c) to change any option the person has chosen relating to the procedure for the appeal.

(5) The Secretary of State must not issue his decision on the appeal before the end of the additional period.

(6) The additional period is the period prescribed for the purposes of this section and which starts on the day on which the person appeals under section 20(2).**]**

Textual Amendments

F54 S. 20A inserted (6.8.2004 for specified purposes, 22.6.2015 for W. so far as not already in force) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 50(2), 121(1) (with ss. 50(3)(4), 111); S.I. 2004/2097, art. 2; S.I. 2015/340, art. 2(b)

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

21 Appeals: supplementary provisions.

(1) An appeal under section 20 must be made by notice served in the prescribed manner within such period as may be prescribed.

(2) The period which may be prescribed under subsection (1) must not be less than—

(a) in the case of an appeal under subsection (1) of section 20, 28 days from the receipt by the applicant of notification of the decision; or

(b) in the case of an appeal under subsection (2) of that section, 28 days from the end of the relevant period (within the meaning of that section) or, as the case may be, the extended period there mentioned.

(3) The notice of appeal may include as the ground or one of the grounds of the appeal a claim that the building is not of special architectural or historic interest and ought to be removed from any list compiled or approved by the Secretary of State under section 1.

(4) In the case of a building with respect to which **[**F55interim protection has effect or**]** a listed building preservation notice is in force, the notice may include a claim that the building should not be included in such a list.

[F56(4A) Once notice of an appeal under section 20 to the Welsh Ministers has been served, the application to which it relates may not be varied, except in such circumstances as may be prescribed.

(4B) Regulations which make provision under subsection (4A) must provide for an application which is varied to be subject to such further consultation as the Welsh Ministers consider appropriate.**]**

(5) Regulations under this Act may provide that an appeal in respect of an application for listed building consent or for the variation or discharge of conditions subject to which such consent has been granted shall not be entertained unless it is accompanied by a certificate in the prescribed form and corresponding to one of those described in subsection (1) of section 11.

(6) Any such regulations may also include provisions corresponding to those which may be included in the regulations which may be made by virtue of section 11.

(7) If any person—

(a) issues a certificate which purports to comply with the requirements of regulations made by virtue of subsection (5) or (6) and contains a statement which he knows to be false or misleading in a material particular; or

(b) recklessly issues a certificate which purports to comply with those requirements and contains a statement which is false or misleading in a material particular,

he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding level 3 on the standard scale.

[F57(8) Regulations under this Act may provide for an appeal under section 20 to be accompanied by such other information as may be prescribed.

(9) The power to make regulations under subsection (8) is exercisable by—

(a) the Secretary of State, in relation to England;

(b) the Welsh Ministers, in relation to Wales.

F58(10) . . . . . .

F58(11) . . . . . .**]**

Textual Amendments

F55 Words in s. 21(4) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(7)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F56 S. 21(4A)(4B) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 5.5.2017 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), **ss. 47(3)**, 58(2)(b)(4)(b); S.I. 2017/546, art. 3(b) (with art. 4)

F57 S. 21(8)-(11) inserted (26.11.2008 for specified purposes, 6.4.2009 for E. in so far as not already in force, 30.4.2012 for W.) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 197, 241(1)(a)(3)(4), **Sch. 11 para. 5** (with s. 226); S.I. 2009/400, **art. 5(d)**; S.I. 2012/802, art. 2(b)

F58 S. 21(10)(11) omitted (21.3.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(9)**, 41(1)(f)

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C73 Ss. 21, 22 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C74 S. 21 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

22 Determination of appeals.

(1) The Secretary of State may allow or dismiss an appeal under section 20 or may reverse or vary any part of the authority's decision (whether or not the appeal relates to that part), and—

(a) may deal with the application as if it had been made to him in the first instance; and

(b) may exercise his power under section 1 to amend any list compiled or approved under that section by removing from it the building to which the appeal relates.

(2) Before determining the appeal, the Secretary of State shall, if either the applicant or the local planning authority so wish, give each of them an opportunity of appearing before, and being heard by, a person appointed by the Secretary of State for the purpose.

[F59(2B) Subsection (2) does not apply to an appeal to the Welsh Ministers.**]**

(3) The decision of the Secretary of State on **[**F60an appeal under section 20**]** shall be final.

(4) Schedule 3 applies to appeals under section 20.

Textual Amendments

F59 S. 22(2B) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 17(2)**

F60 Words in s. 22(3) substituted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 17(3)**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C75 Ss. 21, 22 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C76 S. 22 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

Revocation and modification of consent

23 Revocation and modification of listed building consent by local planning authority.

(1) If it appears to the local planning authority that it is expedient to revoke or modify any listed building consent granted on an application under this Act, the authority may by order revoke or modify the consent to such extent as they consider expedient.

(2) In performing their functions under subsection (1) the local planning authority shall have regard to **[**F61any**]** material considerations.

(3) The power conferred by this section to revoke or modify listed building consent in respect of any works may be exercised at any time before those works have been completed, but the revocation or modification shall not affect so much of those works as has been previously carried out.

Textual Amendments

F61 Word in s. 23(2) substituted (28.9.2004 for E. and 15.10.2005 for W.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 21** (with s. 111); S.I. 2004/2202, **art. 2(h)**; S.I. 2005/2847, **art 2(e)**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C77 Ss. 23–26 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C78 Ss. 23-26 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

24 Procedure for s. 23 orders: opposed cases.

(1) Except as provided in section 25, an order made by a local planning authority under section 23 shall not take effect unless it is confirmed by the Secretary of State.

(2) Where a local planning authority submit such an order to the Secretary of State for confirmation they shall serve notice on—

(a) the owner of the building affected;

(b) the occupier of that building; and

(c) any other person who in their opinion will be affected by the order.

(3) The notice shall specify the period (which must not be less than 28 days after its service) within which any person on whom it is served may require an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Secretary of State for the purpose.

(4) If within that period a person on whom the notice is served so requires, the Secretary of State shall give such an opportunity both to that person and to the local planning authority before he confirms the order.

(5) The Secretary of State may confirm an order submitted to him under this section either without modification or subject to such modifications as he considers expedient.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C78 Ss. 23-26 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C79 Ss. 23–26 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

25 Procedure for s. 23 orders: unopposed cases.

(1) This section shall have effect where—

(a) the local planning authority have made an order under section 23 revoking or modifying a listed building consent granted by them; and

(b) the owner and occupier of the land and all persons who in the authority's opinion will be affected by the order have notified the authority in writing that they do not object to the order.

(2) Where this section applies, instead of submitting the order to the Secretary of State for confirmation the authority shall—

(a) advertise in the prescribed manner the fact that the order has been made, specifying in the advertisement—

(i) the period within which persons affected by the order may give notice to the Secretary of State that they wish for an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by him for the purpose; and

(ii) the period at the end of which, if no such notice is given to the Secretary of State, the order may take effect by virtue of this section without being confirmed by him;

(b) serve notice to the same effect on the persons mentioned in subsection (l)(b);

(c) send a copy of any such advertisement to the Secretary of State not more than three days after its publication.

(3) If—

(a) no person claiming to be affected by the order has given notice to the Secretary of State as mentioned in subsection (2)(a)(i) within the period referred to in that subsection; and

(b) the Secretary of State has not directed within that period that the order be submitted to him for confirmation,

the order shall take effect at the end of the period referred to in subsection (2)(a)(ii) without being confirmed by the Secretary of State as required by section 24(1).

(4) The period referred to in subsection (2)(a)(i) must not be less than 28 days from the date on which the advertisement first appears.

(5) The period referred to in subsection (2)(a)(ii) must not be less than 14 days from the end of the period referred to in subsection (2)(a)(i).

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C78 Ss. 23-26 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C80 Ss. 23–26 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

26 Revocation and modification of listed building consent by the Secretary of State.

(1) If it appears to the Secretary of State that it is expedient that an order should be made under section 23 revoking or modifying any listed building consent granted on an

application under this Act, he may himself make such an order revoking or modifying the consent to such extent as he considers expedient.

(2) In performing his functions under subsection (1) the Secretary of State shall have regard to **[**F62any**]** material considerations.

(3) The Secretary of State shall not make an order under that subsection without consulting the local planning authority.

(4) Where the Secretary of State proposes to make such an order he shall serve notice on—

(a) the owner of the building affected;

(b) the occupier of that building; and

(c) any other person who in his opinion will be affected by the order.

(5) The notice shall specify the period (which must not be less than 28 days after its service) within which any person on whom it is served may require an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Secretary of State for the purpose.

(6) If within that period a person on whom it is served so requires, before the Secretary of State makes the order he shall give such an opportunity both to him and to the local planning authority.

(7) The power conferred by this section to revoke or modify listed building consent in respect of any works may be exercised at any time before those works have been completed, but the revocation or modification shall not affect so much of those works as has been previously carried out.

(8) An order under this section shall have the same effect as if it had been made by the local planning authority under section 23 and confirmed by the Secretary of State under section 24.

Textual Amendments

F62 Word in s. 26(2) substituted (28.9.2004 for E. and 15.10.2005 for W.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 22** (with s. 111); S.I. 2004/2202, **art. 2(h)**; S.I. 2005/2847, **art 2(e)**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C78 Ss. 23-26 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C81 Ss. 23–26 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C82 S. 26 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), 7

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F63 Buildings in England: heritage partnership agreements

Textual Amendments

F63 Ss. 26A, 26B and cross-heading inserted (25.4.2013 for specified purposes, 6.4.2014 in so far as not already in force) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), **ss. 60(2)**, 103(1)(i)(3); S.I. 2014/416, art. 3(a)

26A Heritage partnership agreements

(1) A relevant local planning authority may make an agreement under this section (a "heritage partnership agreement") with any owner of a listed building, or a part of such a building, situated in England.

(2) Any of the following may also be a party to a heritage partnership agreement in addition to an owner and the relevant local planning authority—

(a) any other relevant local planning authority;

(b) the Secretary of State;

(c) the Commission;

(d) any person who has an interest in the listed building;

(e) any occupier of the listed building;

(f) any person involved in the management of the listed building;

(g) any other person who appears to the relevant local planning authority appropriate as having special knowledge of, or interest in, the listed building, or in buildings of architectural or historic interest more generally.

(3) A heritage partnership agreement may contain provision—

(a) granting listed building consent under section 8(1) in respect of specified works for the alteration or extension of the listed building to which the agreement relates, and

(b) specifying any conditions to which the consent is subject.

(4) The conditions to which listed building consent may be subject under subsection (3)(b) in respect of specified works are those that could be attached to listed building consent in respect of the works if consent were to be granted under section 16.

(5) If a heritage partnership agreement contains provision under subsection (3), nothing in sections 10 to 26 and 28 applies in relation to listed building consent for the specified works, subject to any regulations under section 26B(2)(f).

(6) A heritage partnership agreement may also—

(a) specify or describe works that would or would not, in the view of the parties to the agreement, affect the character of the listed building as a building of special architectural or historic interest;

(b) make provision about the maintenance and preservation of the listed building;

(c) make provision about the carrying out of specified work, or the doing of any specified thing, in relation to the listed building;

(d) provide for public access to the listed building and the provision to the public of associated facilities, information or services;

(e) restrict access to, or use of, the listed building;

(f) prohibit the doing of any specified thing in relation to the listed building;

(g) provide for a relevant public authority to make payments of specified amounts and on specified terms—

(i) for, or towards, the costs of any works provided for under the agreement; or

(ii) in consideration of any restriction, prohibition or obligation accepted by any other party to the agreement.

(7) For the purposes of subsection (6)(g), each of the following, if a party to the agreement, is a relevant public authority—

(a) the Secretary of State;

(b) the Commission;

(c) a relevant local planning authority.

(8) In this section " specified " means specified or described in the heritage partnership agreement.

(9) In this section and section 26B—

" owner ", in relation to a listed building or a part of such a building, means a person who is for the time being —

(a) the estate owner in respect of the fee simple in the building or part; or

(b) entitled to a tenancy of the building or part granted or extended for a term of years certain of which not less than seven years remain unexpired;

" relevant local planning authority ", in relation to a listed building, means a local planning authority in whose area the building or any part of the building is situated.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

26B Heritage partnership agreements: supplemental

(1) A heritage partnership agreement—

(a) must be in writing;

(b) must make provision for the parties to review its terms at intervals specified in the agreement;

(c) must make provision for its termination and variation;

(d) may relate to more than one listed building or part, provided that in each case a relevant local planning authority and an owner are parties to the agreement; and

(e) may contain incidental and consequential provisions.

(2) The Secretary of State may by regulations make provision—

(a) about any consultation that must take place before heritage partnership agreements are made or varied;

(b) about the publicity that must be given to heritage partnership agreements before or after they are made or varied;

(c) specifying terms that must be included in heritage partnership agreements;

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(d) enabling the Secretary of State or any other person specified in the regulations to terminate by order a heritage partnership agreement or any provision of such an agreement;

(e) about the provision that may be included in an order made under regulations under paragraph (d), including provision enabling such orders to contain supplementary, incidental, transitory, transitional or saving provision;

(f) applying or reproducing, with or without modifications, any provision of sections 10 to 26 and 28 for the purposes of heritage partnership agreements;

(g) providing for any of the following, as they apply for the purposes of provisions mentioned in paragraph (f), to apply with any modifications consequential on provision made under that paragraph—

(i) sections 30 to 37;

(ii) sections 62 and 63;

(iii) Parts 3 and 4;

(iv) Schedule 3.

(3) Regulations made under subsection (2)(a) may, in particular, include provision as to—

(a) the circumstances in which consultation must take place;

(b) the types of listed building in respect of which consultation must take place;

(c) who must carry out the consultation;

(d) who must be consulted (including provision enabling the Commission to direct who is to be consulted in particular cases); and

(e) how the consultation must be carried out.

(4) Listed building consent granted by a heritage partnership agreement (except so far as the agreement or regulations under subsection (2) otherwise provide) enures for the benefit of the building and of all persons for the time being interested in it.

(5) Subject to subsection (4), a heritage partnership agreement cannot impose any obligation or liability, or confer any right, on a person who is not party to the agreement.

(6) Section 84 of the Law of Property Act 1925 (power to discharge or modify restrictive covenant) does not apply to a heritage partnership agreement.**]**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

***[F64** Buildings in England: orders granting listed building consent*

Textual Amendments

F64 Ss. 26C-26G and cross-heading inserted (25.4.2013 for specified purposes, 6.4.2014 in so far as not already in force) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), **ss. 60(3)**, 103(1)(i)(3); S.I. 2014/416, art. 3(a)

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

26C Listed building consent orders

(1) The Secretary of State may by order (a "listed building consent order") grant listed building consent under section 8(1) in respect of works of any description for the alteration or extension of listed buildings of any description in England.

(2) The consent may be granted subject to conditions specified in the order.

(3) Without prejudice to the generality of subsection (2), the conditions that may be specified include any conditions subject to which listed building consent may be granted under section 16.

(4) A listed building consent order may (without prejudice to section 17(2)) give the local planning authority power to require details of works to be approved by them, and may grant consent subject to conditions with respect to—

(a) the making of an application to the authority for a determination as to whether such approval is required, and

(b) the outcome of such an application or the way it is dealt with.

(5) A listed building consent order may enable the Secretary of State or the local planning authority to direct that consent granted by the order does not apply—

(a) to a listed building specified in the direction;

(b) to listed buildings of a description specified in the direction;

(c) to listed buildings in an area specified in the direction.

(6) An order may in particular make provision about the making, coming into force, variation and revocation of such a direction, including provision conferring powers on the Secretary of State in relation to directions by a local planning authority.

(7) Nothing in sections 10 to 26 applies in relation to listed building consent granted by a listed building consent order; but that does not affect the application of sections 20, 21 and 22 in relation to an application for approval required by a condition to which consent is subject.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1 (with** art. 1(2)**)**

26D Local listed building consent orders

(1) A local planning authority for any area in England may by order (a "local listed building consent order") grant listed building consent under section 8(1) in respect of works of any description for the alteration or extension of listed buildings.

(2) Regulations under this Act may provide that subsection (1) does not apply to listed buildings of any description or in any area.

(3) The consent granted by a local listed building consent order may relate—

(a) to all listed buildings in the area of the authority or any part of that area;

(b) to listed buildings of any description in that area or any part of that area.

(4) The consent may be granted subject to conditions specified in the order.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(5) Without prejudice to the generality of subsection (4), the conditions that may be specified include any subject to which listed building consent may be granted under section 16.

(6) A local listed building consent order may enable the local planning authority to direct that the consent granted by the order in respect of works of any description does not apply—

(a) to a listed building specified in the direction;

(b) to listed buildings of a description specified in the direction;

(c) to listed buildings in an area specified in the direction.

(7) An order may in particular make provision about the making, coming into force, variation and revocation of such a direction, including provision conferring powers on the Secretary of State.

(8) Nothing in sections 10 to 26 applies in relation to listed building consent granted by a local listed building consent order; but that does not affect the application of sections 20, 21 and 22 in relation to an application for approval required by a condition to which consent is subject.

(9) Schedule 2A makes provision in connection with local listed building consent orders.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (**with** art. 1(2))

26E Powers of Secretary of State in relation to local orders

(1) At any time before a local listed building consent order is adopted by a local planning authority the Secretary of State may direct that the order (or any part of it) is not to be adopted without the Secretary of State's approval.

(2) If the Secretary of State gives a direction under subsection (1)—

(a) the authority must not take any step in connection with the adoption of the order until they have submitted the order or the part to the Secretary of State and the Secretary of State has decided whether to approve it;

(b) the order has no effect unless it (or the part) has been approved by the Secretary of State.

(3) In considering an order or part submitted under subsection (2)(a) the Secretary of State may take account of any matter the Secretary of State thinks relevant.

(4) It is immaterial whether any such matter was taken account of by the local planning authority.

(5) The Secretary of State—

(a) may approve or reject an order or part of an order submitted under subsection (2)(a);

(b) must give reasons for that decision.

(6) The Secretary of State—

(a) may at any time before a local listed building consent order is adopted by the local planning authority, direct them to modify it in accordance with the direction;

(b) must give reasons for any such direction.

(7) The local planning authority—

(a) must comply with a direction under subsection (6);

(b) must not adopt the order unless the Secretary of State gives notice of being satisfied that they have complied with the direction.

(8) The Secretary of State—

(a) may at any time by order revoke a local listed building consent order if of the opinion that it is expedient to do so;

(b) must give reasons for doing so.

(9) The Secretary of State—

(a) must not make an order under subsection (8) without consulting the local planning authority;

(b) if proposing to make such an order, must serve notice on the local planning authority.

(10) A notice under subsection (9)(b) must specify the period (which must not be less than 28 days from the date of its service) within which the authority may require an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Secretary of State for the purpose.

(11) The Secretary of State must give the authority such an opportunity if they require it within the period specified in the notice.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

26F Considerations in making orders

(1) In considering whether to make a listed building consent order or local listed building consent order the Secretary of State or local planning authority must have special regard to the desirability of preserving—

(a) listed buildings of a description to which the order applies,

(b) their setting, or

(c) any features of special architectural or historic interest which they possess.

(2) Before making a listed building consent order the Secretary of State must consult the Commission.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

26G Effect of revision or revocation of order on incomplete works

(1) A listed building consent order or local listed building consent order may include provision permitting the completion of works if—

(a) listed building consent is granted by the order in respect of the works, and

(b) the listed building consent is withdrawn after the works are started but before they are completed.

(2) Listed building consent granted by an order is withdrawn—

(a) if the order is revoked;

(b) if the order is varied or (in the case of a local listed building consent order) revised so that it ceases to grant listed building consent in respect of the works or materially changes any condition or limitation to which the grant of listed building consent is subject;

(c) if a direction applying to the listed building is issued under powers conferred under section 26C(5) or 26D(6).**]**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (**with** art. 1(2))

***[F65**Buildings in England: certificates of lawfulness*

Textual Amendments

F65 Ss. 26H-26K and cross-heading inserted (25.4.2013 for specified purposes, 6.4.2014 in so far as not already in force) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), **ss. 61**, 103(1)(i)(3); S.I. 2014/416, art. 3(b)

26H Certificate of lawfulness of proposed works

(1) A person who wishes to ascertain whether proposed works for the alteration or extension of a listed building in England would be lawful may make an application to the local planning authority specifying the building and describing the works.

(2) For the purposes of this section works would be lawful if they would not affect the character of the listed building as a building of special architectural or historic interest.

(3) If on an application under this section the local planning authority are provided with information satisfying them that the works described in the application would be lawful at the time of the application, they must issue a certificate to that effect; and in any other case they must refuse the application.

(4) A certificate under this section must—

(a) specify the building to which it relates;

(b) describe the works concerned;

(c) give the reasons for determining that the works would be lawful; and

(d) specify the date of issue of the certificate.

(5) Works for which a certificate is issued under this section are to be conclusively presumed to be lawful, provided that—

(a) they are carried out within 10 years beginning with the date of issue of the certificate, and

(b) the certificate is not revoked under section 26I.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (**with** art. 1(2))

26I Certificates under section 26H: supplementary

(1) An application for a certificate under section 26H must be made in such manner as may be prescribed by regulations under this Act.

(2) An application must include such particulars, and be verified by such evidence, as may be required—

(a) by the regulations,

(b) by any directions given under the regulations, or

(c) by the local planning authority.

(3) Regulations under this Act may make provision about how applications for a certificate under section 26H are to be dealt with by local planning authorities.

(4) In particular, regulations may provide for requiring the authority—

(a) to give to any applicant within a prescribed period such notice as may be prescribed as to the manner in which the application has been dealt with; and

(b) to give to the Secretary of State, and to such other persons as may be prescribed, prescribed information with respect to such applications made to the authority, including information as to the manner in which any application has been dealt with.

(5) A certificate under section 26H may be issued--

(a) for the whole or part of the listed building specified in the application; and

(b) for all or part of the works described in the application;

and must be in such form as may be prescribed.

(6) A local planning authority may revoke a certificate under section 26H if, on the application for the certificate—

(a) a statement was made or document used which was false in a material particular; or

(b) any material information was withheld.

(7) Regulations under this section may make provision for regulating the manner in which certificates may be revoked and the notice to be given of such revocation.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

26J Offences

(1) A person is guilty of an offence if, for the purpose of procuring a particular decision on an application (whether or not by that person) for the issue of a certificate under section 26H, the person—

(a) knowingly or recklessly makes a statement which is false or misleading in a material particular;

(b) with intent to deceive, uses any document which is false or misleading in a material particular; or

(c) with intent to deceive, withholds any material information.

(2) A person guilty of an offence under subsection (1) is liable—

(a) on summary conviction, to a fine not exceeding the statutory maximum; or

(b) on conviction on indictment, to imprisonment for a term not exceeding two years, or a fine, or both.

(3) Notwithstanding section 127 of the Magistrates' Courts Act 1980, a magistrates' court may try an information in respect of an offence under subsection (1) whenever laid.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

26K Appeals against refusal or failure to give decision on application

(1) Where an application is made to a local planning authority for a certificate under section 26H and—

(a) the application is refused or is refused in part, or

(b) the authority do not give notice to the applicant of their decision on the application within such period as may be prescribed under section 26I or within such extended period as may at any time be agreed in writing between the applicant and the authority,

the applicant may by notice appeal to the Secretary of State.

(2) A notice of appeal under this section—

(a) must be served within such time and in such manner as may be prescribed;

(b) must be accompanied by such information as may be prescribed.

(3) The time prescribed for the service of a notice of appeal under this section must not be less than—

(a) 28 days from the date of notification of the decision on the application; or

(b) in the case of an appeal under subsection (1)(b), 28 days from—

(i) the end of the period prescribed as mentioned in subsection (1)(b), or

(ii) as the case may be, the extended period mentioned in subsection (1)(b).

(4) On an appeal under this section, the Secretary of State must grant the appellant a certificate under section 26H or, in the case of a refusal in part, modify the certificate granted by the authority on the application, if and so far as the Secretary of State is satisfied—

(a) in the case of an appeal under subsection (1)(a), that the authority's refusal is not well-founded, or

(b) in the case of an appeal under subsection (1)(b), that if the authority had refused the application their refusal would not have been well-founded.

(5) If and so far as the Secretary of State is satisfied that the authority's refusal is or, as the case may be, would have been well-founded, the Secretary of State must dismiss the appeal.

(6) Where the Secretary of State grants a certificate under section 26H on an appeal under this section, the Secretary of State must give notice to the local planning authority of that fact.

(7) References in this section to a refusal of an application in part include a modification or substitution of the description in the application of the works concerned.

(8) Schedule 3 applies to an appeal under this section.**]**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

[F66Buildings in Wales: heritage partnership agreements

Textual Amendments

F66 Ss. 26L, 26M and cross-heading inserted (21.3.2016 for specified purposes) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 28(1)**, 41(1)(c), (3)

26L Heritage partnership agreements

(1) A relevant local planning authority may make an agreement under this section with any owner of a listed building, or part of such a building, situated in Wales.

(2) Any of the following may also be a party to an agreement made by a relevant local planning authority under this section (in addition to the owner and the authority)—

(a) any other relevant local planning authority;

(b) the Welsh Ministers;

(c) any occupier of the listed building;

(d) any person who has an interest in the listed building;

(e) any person involved in the management of the listed building;

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(f) any other person who appears to the relevant planning authority appropriate as having special knowledge of, or interest in, the listed building, or in buildings of architectural or historic interest more generally.

(3) The Welsh Ministers may make an agreement under this section with any owner of a listed building, or part of such a building, situated in Wales.

(4) Any of the following may also be a party to an agreement made by the Welsh Ministers under this section (in addition to the owner and the Welsh Ministers)—

(a) any relevant local planning authority;

(b) any occupier of the listed building;

(c) any person who has an interest in the listed building;

(d) any person involved in the management of the listed building;

(e) any other person who appears to the Welsh Ministers appropriate as having special knowledge of, or interest in, the listed building, or in buildings of architectural or historic interest more generally.

(5) An agreement under this section is referred to in this section and in section 26M as a "heritage partnership agreement".

(6) A heritage partnership agreement may contain provision—

(a) granting listed building consent under section 8(1) in respect of specified works for the alteration or extension of the listed building to which the agreement relates; and

(b) specifying any conditions to which the consent is subject.

(7) The conditions to which listed building consent may be subject under subsection (6)(b) in respect of specified works are those that could be attached to listed building consent in respect of the works if consent were to be granted under section 16.

(8) A heritage partnership agreement may also—

(a) specify or describe works that would or would not, in the view of the parties to the agreement, affect the character of the listed building as a building of special architectural or historic interest;

(b) make provision about the maintenance and preservation of the listed building;

(c) make provision about the carrying out of specified works, or the doing of any specified thing, in relation to the listed building;

(d) provide for public access to the listed building and the provision to the public of associated facilities, information or services;

(e) restrict access to, or use of, the listed building;

(f) prohibit the doing of any specified thing in relation to the listed building;

(g) provide for a relevant local planning authority or the Welsh Ministers to make payments of specified amounts and on specified terms—

(i) for, or towards, the costs of any works provided for under the agreement; or

(ii) in consideration of any restriction, prohibition or obligation accepted by any other party to the agreement.

(9) In this section "specified" means specified or described in the heritage partnership agreement.

(10) In this section and in section 26M—

"owner", in relation to a listed building or part of such a building, means a person who is for the time being—

(a) the estate owner in respect of the fee simple in the building or part; or

(b) entitled to a tenancy of the building or part granted or extended for a term of years certain of which not less than 7 years remain unexpired;

"relevant local planning authority", in relation to a listed building, means a local planning authority in whose area the building or any part of the building is situated.

26M Heritage partnership agreements: supplemental

(1) A heritage partnership agreement—

(a) must be in writing;

(b) must make provision for the parties to review its terms at intervals specified in the agreement;

(c) must make provision for its termination and variation; and

(d) may contain incidental and consequential provision.

(2) A heritage partnership agreement may relate to more than one listed building or part of such a building, provided that the following are parties to the agreement in each case—

(a) a relevant local planning authority or the Welsh Ministers; and

(b) an owner of the building or part.

(3) The Welsh Ministers must by regulations make provision—

(a) about the consultation that must take place before a heritage partnership agreement is made or varied;

(b) about the publicity that must be given to a heritage partnership agreement before or after it is made or varied;

(c) specifying terms that must be included in a heritage partnership agreement;

(d) enabling the Welsh Ministers to terminate by order a heritage partnership agreement or any provision of such an agreement; and

(e) enabling any local planning authority who is a party to the heritage partnership agreement to terminate the agreement, or any provision of the agreement, by order.

(4) Regulations under subsection (3)(d) or (e) may specify the provision that may be included in orders made by virtue of those paragraphs, including provision enabling such orders to contain supplementary, incidental, transitory, transitional or saving provision.

(5) The Welsh Ministers may by regulations make provision—

(a) disapplying, or applying or reproducing with or without modifications, any provision of sections 10 to 13, 15 to 26, 28, and 38 to 46 for the purposes of heritage partnership agreements;

(b) providing for any of the following, as they apply for the purposes of provisions mentioned in paragraph (a), to apply with any modifications consequential on provision made under that paragraph—

(i) sections 30 to 37;

(ii) sections 62 and 63;

(iii) Parts 3 and 4;

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(iv) Schedule 3.

(6) A heritage partnership agreement cannot impose any obligation or liability, or confer any right, on a person who is not a party to the agreement (and, accordingly, listed building consent granted by such an agreement enures only for the benefit of the parties to the agreement).**]**

CHAPTER III

RIGHTS OF OWNERS ETC.

Compensation

[F67]27 Compensation for refusal of consent to alteration, etc. of listed building.

. . . . . .

Textual Amendments

F67 S. 27 repealed*(for application for listed building consent made on or after 16.11.1990)* by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 31(3)(8), 84(6), **Sch. 19 Pt.II**

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C83 S. 27 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

28 Compensation where listed building consent revoked or modified.

(1) This section shall have effect where listed building consent is revoked or modified by an order under section 23 (other than an order which takes effect by virtue of section 25).

(2) If on a claim made to the local planning authority within the prescribed time and in the prescribed manner, it is shown that a person interested in the building—

(a) has incurred expenditure in carrying out works which are rendered abortive by the revocation or modification; or

(b) has otherwise sustained loss or damage which is directly attributable to the revocation or modification,

the authority shall pay that person compensation in respect of that expenditure, loss or damage.

(3) Subject to subsection (4), no compensation shall be paid under this section in respect of—

(a) any works carried out before the grant of the listed building consent which is revoked or modified; or

(b) any other loss or damage (not being loss or damage consisting of depreciation of the value of an interest in land) arising out of anything done or omitted to be done before the grant of that consent.

(4) For the purposes of this section, expenditure incurred in the preparation of plans for the purposes of any works, or upon other similar matters preparatory to any works, shall be taken to be included in the expenditure incurred in carrying out those works.

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C84 S. 28 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C85 S. 28 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C86 S. 28 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

[F68 28A Compensation where consent formerly granted by order is granted conditionally or refused

(1) Section 28 also has effect (subject to subsections (2) and (3)) where—

(a) listed building consent granted by a listed building consent order or a local listed building consent order is withdrawn (whether by the revocation or amendment of the order or by the issue of a direction), and

(b) on an application for listed building consent made within the prescribed period after the withdrawal, consent for works formerly authorised by the order is refused or is granted subject to conditions other than those imposed by the order.

(2) Section 28 does not have effect by virtue of subsection (1) if—

(a) the works authorised by the order were started before the withdrawal, and

(b) the order included provision in pursuance of section 26G permitting the works to be completed after the withdrawal.

(3) Section 28 does not have effect by virtue of subsection (1) if—

(a) notice of the withdrawal was published in the prescribed manner and within the prescribed period before the withdrawal, and

(b) the works authorised by the order were not started before the notice was published.

(4) Where section 28 has effect by virtue of subsection (1), references in section 28(2) and (3) to the revocation or modification of listed building consent are references to the withdrawal of the listed building consent by revocation or amendment of the order or by issue of the direction.]

Textual Amendments

F68 S. 28A inserted (25.4.2013 for specified purposes, 6.4.2014 in so far as not already in force) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), **ss. 60(4)**, 103(1)(i)(3); S.I. 2014/416, art. 3(a)

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

[F69 28B Compensation for loss or damage caused by interim protection

(1) This section applies where interim protection in respect of a building ceases to have effect as a result of the issue of a notice by the Welsh Ministers under section 2B(4)(b).

(2) Any person who, at the time when the interim protection took effect, had an interest in the building is, on making a claim to the Welsh Ministers within the prescribed time and in the prescribed manner, entitled to be paid compensation by the Welsh Ministers in respect of any loss or damage directly attributable to the effect of the protection.

(3) The loss or damage in respect of which compensation is payable under subsection (2) includes a sum payable in respect of any breach of contract caused by the necessity of discontinuing or countermanding any works to the building on account of the interim protection having effect.

F70(4) **[** Subsection (5) applies where—

(a) a building preservation notice was in force in respect of the building before interim protection took effect; and

(b) the notice ceased to be in force by virtue of section 3A(4)(a).

(5) In such a case—

(a) the reference in subsection (2) to the time when the interim protection took effect is to be treated as a reference to the time when the building preservation notice came into force;

(b) the reference in that subsection to loss or damage directly attributable to the effect of the interim protection is to be treated as including a reference to loss or damage directly attributable to the effect of the building preservation notice being in force; and

(c) the reference in subsection (3) to the necessity of discontinuing or countermanding works on account of the interim protection having effect is to be treated as including a reference to the necessity of discontinuing or countermanding works on account of the building preservation notice being in force.**]]**

Textual Amendments

F69 S. 28B inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 24(3)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(c) (with art. 6(2))

F70 S. 28B(4)(5) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(4)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) (with art. 6(3))

29 Compensation for loss or damage caused by service of building preservation notice.

(1) This section applies where a building preservation notice **[**F71in respect of a building situated in England**]** ceases to have effect without the building having been included in a list compiled or approved by the Secretary of State under section 1.

[F72(1A) This section also applies where a building preservation notice in respect of a building situated in Wales ceases to have effect by virtue of section 3A(3)(b) or (4)(b).**]**

(2) Any person who at the time when the notice was served had an interest in the building shall, on making a claim to the authority within the prescribed time and in the prescribed manner, be entitled to be paid compensation by the local planning authority in respect of any loss or damage directly attributable to the effect of the notice.

(3) The loss or damage in respect of which compensation is payable under subsection (2) shall include a sum payable in respect of any breach of contract caused by the necessity of discontinuing or countermanding any works to the building on account of the building preservation notice being in force with respect to it.

Textual Amendments

F71 Words in s. 29(1) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(5)(a)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) (with art. 6(3))

F72 S. 29(1A) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(5)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) (with art. 6(3))

Modifications etc. (not altering text)

C35 Ss. 7-29 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C87 S. 29 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

30 Local planning authorities for compensation purposes.

(1) Subject to subsection (2)—

F73(a)

(b) claims under section 28 shall be made to and paid by the local planning authority who made the order in question or, where it was made by the Secretary of State under section 26, the local planning authority who are treated as having made it under that section;

(c) claims under section 29 shall be made to and paid by the local planning authority who served the building preservation notice,

and references in those sections to a local planning authority shall be construed accordingly.

(2) The Secretary of State may after consultation with all the authorities concerned direct that where a local planning authority is liable to pay compensation under section F74 . . . 28 or 29 in any particular case or class of case they shall be entitled to be reimbursed the whole of the compensation or such proportion of it as he may direct from one or more authorities specified in the direction.

(3) This section does not apply in Greater London.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F73 S. 30(1)(a) repealed (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 31(4), 84(6), Schs. 6 para. 42(1), **19 Pt.II**; S.I. 1991/2067, **art.3**

F74 Words in s. 30(2) repealed (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 31(4), 84(6), Schs. 6 para. 42(2), **19 Pt.II**; S.I. 1991/2067, **art.3**

Modifications etc. (not altering text)

C88 S. 30 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

31 General provisions as to compensation for depreciation under this Part.

(1) For the purpose of assessing any compensation to which this section applies, the rules set out in section 5 of the [M2]Land Compensation Act 1961 shall, so far as applicable and subject to any necessary modifications, have effect as they have effect for the purpose of assessing compensation for the compulsory acquisition of an interest in land.

(2) This section applies to any compensation which is payable under sections **⌊**[F75]28**⌋⌊**[F76], 28B**⌋⌊**[F77], 29 and 44D**⌋** in respect of depreciation of the value of an interest in land.

(3) Where an interest in land is subject to a mortgage—

(a) any compensation to which this section applies, which is payable in respect of depreciation of the value of that interest, shall be assessed as if the interest were not subject to the mortgage;

(b) a claim for any such compensation may be made by any mortgagee of the interest, but without prejudice to the making of a claim by the person entitled to the interest;

(c) no compensation to which this section applies shall be payable in respect of the interest of the mortgagee (as distinct from the interest which is subject to the mortgage); and

(d) any compensation to which this section applies which is payable in respect of the interest which is subject to the mortgage shall be paid to the mortgagee, or, if there is more than one mortgagee, to the first mortgagee, and shall in either case be applied by him as if it were proceeds of sale.

(4) Except in so far as may be otherwise provided by any regulations made under this Act, any question of disputed compensation under sections **⌊**[F75]28 and**⌋** 29 shall be referred to and determined by the **⌊**[F78]Upper Tribunal**⌋**.

(5) In relation to the determination of any such question, the provisions of **⌊**[F79]section**⌋** 4 of the [M3]Land Compensation Act 1961 shall apply subject to any necessary modifications and to the provisions of any regulations made under this Act.

Textual Amendments

F75 Words in s. 31(2)(4) substituted (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 31(4), **Sch. 6 para.43**, S.I. 1991/2067, art.3

F76 Word in s. 31(2) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(8)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2)(3))

F77 Words in s. 31(2) substituted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(2)**, 41(2)

F78 Words in s. 31(4) substituted (1.6.2009) by The Transfer of Tribunal Functions (Lands Tribunal and Miscellaneous Amendments) Order 2009 (S.I. 2009/1307), **Sch. 1 para. 212(a)** (with Sch. 5)

F79 Words in s. 31(5) substituted (1.6.2009) by The Transfer of Tribunal Functions (Lands Tribunal and Miscellaneous Amendments) Order 2009 (S.I. 2009/1307), **Sch. 1 para. 212(b)** (with Sch. 5)

Modifications etc. (not altering text)

C89 S. 31 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), 7

Marginal Citations

M2 1961 c.33.

M3 1961 c.33.

Listed building purchase notices

32 Purchase notice on refusal or conditional grant of listed building consent.

(1) Where—

(a) **[**F80on an application for listed building consent in respect of a building, consent**]** is refused, or granted subject to conditions, or **[**F81such consent granted on an application**]** is revoked or modified by an order under section 23 or 26; and

(b) any owner of the building claims—

(i) that the conditions mentioned in subsection (2) are satisfied with respect to it and any land comprising the building, or contiguous or adjacent to it, and owned with it; and

(ii) that the conditions mentioned in subsection (3) are satisfied with respect to that land,

he may, within the prescribed time and in the prescribed manner, serve on the council of the district **[**F82, Welsh county, county borough,**]** or London borough in which the building and land are situated a notice (in this Act referred to as a "listed building purchase notice") requiring that council to purchase his interest in the building and land in accordance with sections 33 to 37.

(2) The conditions mentioned in subsection (1)(b)(i) are—

(a) that the building and land in respect of which the notice is served have become incapable of reasonably beneficial use in their existing state;

(b) in a case where listed building consent has been granted subject to conditions with respect to the execution of the works or has been modified by the imposition of such conditions, that the land cannot be rendered capable of such use by the carrying out of the works in accordance with those conditions; and

(c) in any case, that the land cannot be rendered capable of such use by the carrying out of any other works for which listed building consent has been granted or for which the local planning authority or the Secretary of State has undertaken to grant such consent.

(3) The conditions mentioned in subsection (1)(b)(ii) are that the use of the land is substantially inseparable from that of the building and that it ought to be treated, together with the building, as a single holding.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(4) In determining for the purpose of subsection (2) what is or would in any particular circumstances be a reasonably beneficial use of land, no account shall be taken of any prospective use which would involve the carrying out of **[**F83development (other than any development specified in paragraph 1 or 2 of Schedule 3 to the principal Act)**]** or any works requiring listed building consent which might be executed to the building, other than works for which the local planning authority or the Secretary of State have undertaken to grant such consent.

[F84(4A) This section and sections 33 to 37 shall have effect as if—

(a) the bodies on whom a listed building purchase notice may be served under this section included any National Park authority which is the local planning authority for the area in which the building and land in question are situated; and

(b) a National Park authority were a local authority for the purposes of this Act and the Park for which it is the local planning authority were its area;

and the references in those sections and in section 63(7)(a) to a council and to a local authority shall be construed accordingly.**]**

(5) References in sections 33 to 37 to the land are to the building and the land in respect of which the notice under subsection (1) is served.

Textual Amendments

F80 Words in s. 32(1)(a) substituted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 10(a)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m)

F81 Words in s. 32(1)(a) inserted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 10(b)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m)

F82 Words in s. 32(1) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(3)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F83 Words in s. 32(4) substituted (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 31(4), **Sch. 6 para. 44**; S.I. 1991/2067, **art. 3**

F84 S. 32(4A) inserted (23.11.1995) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(2)**(with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1995/2950, **art. 2**

Modifications etc. (not altering text)

C90 S. 32 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**
S. 32: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(3)(b)**; S.I. 1993/2762, **art. 3**.

C91 Ss. 32-33 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

[F85 32A Purchase notices: Crown land

(1) A listed building purchase notice may be served in respect of Crown land only as mentioned in this section.

(2) The owner of a private interest in Crown land must not serve a listed building purchase notice unless—

(a) he first offers to dispose of his interest to the appropriate authority on equivalent terms, and

(b) the offer is refused by the appropriate authority.

(3) The appropriate authority may serve a listed building purchase notice in relation to the following land—

(a) land belonging to Her Majesty in right of Her private estates;

(b) land belonging to Her Majesty in right of the Duchy of Lancaster;

(c) land belonging to the Duchy of Cornwall;

(d) land which forms part of the Crown Estate.

(4) An offer is made on equivalent terms if the price payable for the interest is equal to (and, in default of agreement, determined in the same manner as) the compensation which would be payable in respect of it if it were acquired in pursuance of a listed building purchase notice.**]**

Textual Amendments

F85 S. 32A inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), **Sch. 3 para. 2** (**with** s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

Modifications etc. (not altering text)

C91 Ss. 32-33 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (**with** art. 1(2))

33 Action by council on whom listed building purchase notice served.

(1) The council on whom a listed building purchase notice is served by an owner shall serve on him a notice stating either—

(a) that the council are willing to comply with the purchase notice; or

(b) that another local authority or statutory undertakers specified in the notice under this subsection have agreed to comply with it in their place; or

(c) that for reasons so specified the council are not willing to comply with the purchase notice and have not found any other local authority or statutory undertakers who will agree to comply with it in their place and that they have transmitted to the Secretary of State a copy of the purchase notice and of the notice under this subsection.

(2) A notice under subsection (1) must be served before the end of the period of three months beginning with the date of service of the listed building purchase notice.

(3) Where such a notice as is mentioned in paragraph (a) or (b) of subsection (1) has been duly served, the council or, as the case may be, the other local authority or statutory undertakers specified in the notice shall be deemed—

(a) to be authorised to acquire the interest of the owner compulsorily in accordance with the provisions of section 47; and

(b) to have served a notice to treat in respect of it on the date of service of the notice under that subsection.

(4) Where the council propose to serve such a notice as is mentioned in subsection (l)(c), they shall first send to the Secretary of State a copy of—

(a) the proposed notice; and

(b) the listed building purchase notice which was served on them.

Modifications etc. (not altering text)

C91 Ss. 32-33 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C93 S. 33: power to apply (with modifications) conferred by Local Government, Planning and Land Act 1980 (c. 65, SIF 123:1), s. 149(3)(b), **Sch. 29 Pt. II para. 10** as inserted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 44(13)**

S. 33: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(3)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C94 S. 33 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

S. 33 applied (with modifications) by S.I. 1993/1075, **art.4**.

C95 S. 33 applied (with modifications) (7.6.2004) by The Milton Keynes (Urban Area and Planning Functions) Order 2004 (S.I. 2004/932), art. 5, **Sch. para. 10**

C96 S. 33 applied (with modifications) (12.10.2005) by The Thurrock Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2572), **art. 5**

C97 S. 33 applied (with modifications) (31.10.2005) by The London Thames Gateway Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2721), **art. 6**

C98 S. 33 applied (with modifications) (7.9.2006) by The Olympic Delivery Authority (Planning Functions) Order 2006 (S.I. 2006/2185), **art. 6**

C99 S. 33(1): functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A20

34 Procedure on reference of listed building purchase notice to Secretary of State.

(1) Where a copy of a listed building purchase notice is sent to the Secretary of State under section 33(4), he shall consider whether to confirm the notice or to take other action under section 35 in respect of it.

(2) Before confirming such a notice or taking such other action, the Secretary of State shall give notice of his proposed action—

(a) to the person who served the notice;

(b) to the council on whom it was served;

(c) **[**[F86]in England**]** outside Greater London—

(i) to the county planning authority and also, where that authority is a joint planning board, to the county council; and

(ii) if the district council on whom the purchase notice in question was served is a constituent member of a joint planning board, to that board;

[[F87](cc) in Wales, to the local planning authority, where it is a joint planning board;**]** and

(d) if the Secretary of State proposes to substitute any other local authority or statutory undertakers for the council on whom the notice was served, to them.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) A notice under subsection (2) shall specify the period (which must not be less than 28 days from its service) within which any of the persons on whom it is served may require the Secretary of State to give him an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by him for the purpose.

(4) If any of those persons so require, before the Secretary of State confirms the listed building purchase notice or takes any other action under section 35 in respect of it, he shall give such an opportunity to each of them.

(5) If after any of those persons have appeared before and been heard by the appointed person, it appears to the Secretary of State to be expedient to take action under section 35 otherwise than in accordance with the notice given by him, the Secretary of State may take that action accordingly.

Textual Amendments

F86 Words in s. 34(2)(c) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(4)(a)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F87 S. 34(2)(cc) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(4)(b)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C100 S. 34 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C101 S. 34: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(3)(b)**; S.I. 1993/2762, **art. 3**.

C102 S. 34 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C103 S. 34(2)(d): power to apply (with modifications) conferred by Local Government, Planning and Land Act 1980 (c. 65, SIF 123:1), s. 149(3)(b), **Sch. 29 Pt. II para. 11** as inserted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 44(13)**
S. 34(2)(d) applied (with modifications) by S.I. 1993/1075, **art. 4**.

C104 S. 34(2)(d) applied (with modifications) (7.6.2004) by The Milton Keynes (Urban Area and Planning Functions) Order 2004 (S.I. 2004/932), art. 5, **Sch. para. 11**

C105 S. 34(2)(d) applied (with modifications) (12.10.2005) by The Thurrock Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2572), **art. 5**

C106 S. 34(2)(d) applied (with modifications) (31.10.2005) by The London Thames Gateway Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2721), **art. 6**

C107 S. 34(2)(d) applied (with modifications) (7.9.2006) by The Olympic Delivery Authority (Planning Functions) Order 2006 (S.I. 2006/2185), **art. 6**

35 Action by Secretary of State in relation to listed building purchase notice.

(1) Subject to the following provisions of this section, if the Secretary of State is satisfied that the conditions specified in section 32(2)(a) to (c) are satisfied in the case of any listed building purchase notice, he shall confirm the notice.

(2) If the Secretary of State is satisfied that those conditions are fulfilled only in respect of part of the land, he shall confirm the notice only in respect of that part and the notice shall have effect accordingly.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) The Secretary of State shall not confirm the notice unless he is satisfied that the land comprises such land contiguous or adjacent to the building as is in his opinion required—

(a) for preserving the building or its amenities, or

(b) for affording access to it, or

(c) for its proper control or management.

(4) If it appears to the Secretary of State to be expedient to do so he may, instead of confirming the notice—

(a) in the case of a notice served on account of the refusal of listed building consent for any works, grant such consent for those works;

(b) in the case of a notice served on account of such consent being granted subject to conditions, revoke or amend those conditions so far as it appears to him to be required in order to enable the land to be rendered capable of reasonably beneficial use by the carrying out of those works;

(c) in the case of a notice served on account of such consent being revoked by an order under section 23 or 26, cancel the order revoking the consent; or

(d) in the case of a notice served on account of such consent being modified by such an order by the imposition of conditions, revoke or amend those conditions so far as appears to him to be required in order to enable the land to be rendered capable of reasonably beneficial use by the carrying out of the works in respect of which the consent was granted.

(5) If it appears to the Secretary of State that the land (or any part of it) could be rendered capable of reasonably beneficial use within a reasonable time by the carrying out—

(a) of any other works for which listed building consent ought to be granted, or

(b) of any development for which planning permission ought to be granted,

he may, instead of confirming the listed building purchase notice (or confirming it so far as it relates to that part), direct that if an application is made for such consent for those works or, as the case may be, for planning permission for that development, it shall be granted.

(6) If it appears to the Secretary of State, having regard to the probable ultimate use of the building or its site, that it is expedient to do so, he may, if he confirms the notice, modify it either in relation to the whole or any part of the land, by substituting another local authority or statutory undertakers for the council on whom the notice was served.

(7) Any reference in section 34 to the taking of action by the Secretary of State under this section includes a reference to the taking by him of a decision not to confirm the notice on the grounds that any of the conditions referred to in subsection (1) are not satisfied.

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C108 S. 35 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C109 S. 35: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(3)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C110 Ss. 35-37 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C111 S. 35(6): power to apply (with modifications) conferred by Local Government, Planning and Land Act 1980 (c. 65, SIF 123:1), s. 149(3)(b), **Sch. 29 Pt. II para. 12** as inserted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 44(13)**
S. 35(6) applied (with modifications) by S.I. 1993/1075, **art.4**.

C112 S. 35(6) applied (with modifications) (7.6.2004) by The Milton Keynes (Urban Area and Planning Functions) Order 2004 (S.I. 2004/932), art. 5, **Sch. para. 12**

C113 S. 35(6) applied (with modifications) (12.10.2005) by The Thurrock Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2572), **art. 5**

C114 S. 35(6) applied (with modifications) (31.10.2005) by The London Thames Gateway Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2721), **art. 6**

C115 S. 35(6) applied (with modifications) (7.9.2006) by The Olympic Delivery Authority (Planning Functions) Order 2006 (S.I. 2006/2185), **art. 6**

36 Effect of Secretary of State's action in relation to listed building purchase notice.

(1) Where the Secretary of State confirms a listed building purchase notice, the council on whom the notice was served shall be deemed—

(a) to be authorised to acquire the owner's interest in the land compulsorily in accordance with the provisions of section 47; and

(b) to have served a notice to treat in respect of it on such date as the Secretary of State may direct.

(2) If before the end of the relevant period the Secretary of State has neither—

(a) confirmed the listed building purchase notice; nor

(b) notified the owner by whom it was served that he does not propose to confirm it; nor

(c) taken any such action in respect of it as is mentioned in subsection (4) or (5) of section 35,

the notice shall be deemed to be confirmed at the end of that period and the council on whom it was served shall be deemed to have been authorised as mentioned in subsection (1)(a) and to have served a notice to treat in respect of the owner's interest at the end of that period.

(3) Where a listed building purchase notice is confirmed in respect of only part of the land, references in this section to the owner's interest in the land are references to the owner's interest in that part.

(4) Where a listed building purchase notice is modified under section 35(6) by the substitution of another local authority or statutory undertakers for the council on whom the notice was served, the reference in subsection (1) to that council is to that other local authority or those statutory undertakers.

(5) In this section "the relevant period" means, subject to subsection (6) below—

(a) the period of nine months beginning with the date of the service of the listed building purchase notice; or

(b) if it ends earlier, the period of six months beginning with the date on which a copy of the notice was sent to the Secretary of State.

(6) The relevant period does not run if the Secretary of State has before him at the same time both—

(a) a copy of the listed building purchase notice sent to him under section 33(4); and

(b) a notice of appeal under section 20 or section 39 relating to any of the land to which the listed building purchase notice relates.

(7) Where any decision by the Secretary of State to confirm or not to confirm a listed building purchase notice (including any decision to confirm the notice only in respect of part of the land, or to give any direction as to the granting of listed building consent or planning permission) is quashed under section 63, the notice shall be treated as cancelled but the owner may serve a further notice in its place.

(8) For the purposes of determining whether such a further notice has been served within the period prescribed for the service of listed building purchase notices, the decision concerning listed building consent on account of which the notice has been served shall be treated as having been made on the date on which the Secretary of State's decision was quashed.

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C110 Ss. 35-37 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C116 S. 36 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C117 S. 36: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(3)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C118 S. 36(4): power to apply (with modifications) conferred by Local Government, Planning and Land Act 1980 (c. 65, SIF 123:1), s. 149(3)(b), **Sch. 29 Pt. II para. 13** as inserted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 44(13)**
S. 36(4) applied (with modifications) by S.I. 1993/1075, **art.4**.

C119 S. 36(4) applied (with modifications) (7.6.2004) by The Milton Keynes (Urban Area and Planning Functions) Order 2004 (S.I. 2004/932), art. 5, **Sch. para. 13**

C120 S. 36(4) applied (with modifications) (12.10.2005) by The Thurrock Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2572), **art. 5**

C121 S. 36(4) applied (with modifications) (31.10.2005) by The London Thames Gateway Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2721), **art. 6**

C122 S. 36(4) applied (with modifications) (7.9.2006) by The Olympic Delivery Authority (Planning Functions) Order 2006 (S.I. 2006/2185), **art. 6**

37 Reduction of compensation on acquisition where s. 28 compensation payable.

Where compensation is payable under section 28 in respect of expenditure incurred in carrying out any works to a building, any compensation which then becomes payable in respect of the acquisition of an interest in the land in pursuance of a listed building purchase notice shall be reduced by an amount equal to the value of those works.

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C110 Ss. 35-37 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C123 S. 37 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C124 S. 37: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(3)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

CHAPTER IV

ENFORCEMENT

Modifications etc. (not altering text)
C125 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

38 Power to issue listed building enforcement notice.

(1) Where it appears to the local planning authority—

(a) that any works have been or are being executed to a listed building in their area; and

(b) that the works are such as to involve a contravention of section 9(1) or (2),

they may, if they consider it expedient to do so having regard to the effect of the works on the character of the building as one of special architectural or historic interest, issue a notice under this section (in this Act referred to as a "listed building enforcement notice").

(2) A listed building enforcement notice shall specify the alleged contravention and require such steps as may be specified in the notice to be taken [F88] . . .—

(a) for restoring the building to its former state; or

(b) if the authority consider that such restoration would not be reasonably practicable or would be undesirable, for executing such further works specified in the notice as they consider necessary to alleviate the effect of the works which were carried out without listed building consent; or

(c) for bringing the building to the state in which it would have been if the terms and conditions of any listed building consent which has been granted for the works had been complied with.

[F89]**[**(3) A listed building enforcement notice—

(a) shall specify the date on which it is to take effect and, subject to sections 39(3) and 65(3A), shall take effect on that date, and

(b) shall specify the period within which any steps are required to be taken and may specify different periods for different steps,

and, where different periods apply to different steps, references in this Part to the period for compliance with a listed building enforcement notice, in relation to any step, are to the period within which the step is required to be taken.**]**

(4) A copy of a listed building enforcement notice shall be served, not later than 28 days after the date of its issue and not later than 28 days before the **[**[F90]date specified in it as the date on which it is to take effect**]**—

(a) on the owner and on the occupier of the building to which it relates; and

(b) on any other person having an interest in that building which in the opinion of the authority is materially affected by the notice.

[F91]**[**[F91](5) The local planning authority may—

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) withdraw a listed building enforcement notice (without prejudice to their power to issue another); or

(b) waive or relax any requirement of such a notice and, in particular, may extend the period specified in accordance with section 38(3),

and the powers conferred by this subsection may be exercised whether or not the notice has taken effect.

F91(6) The local planning authority shall, immediately after exercising the powers conferred by subsection (5), give notice of the exercise to every person who has been served with a copy of the listed building enforcement notice or would, if the notice were re-issued, be served with a copy of it**]**

(7) Where a listed building enforcement notice imposes any such requirement as is mentioned in subsection (2)(b), listed building consent shall be deemed to be granted for any works of demolition, alteration or extension of the building executed as a result of compliance with the notice.

Textual Amendments

F88 Words in s. 38(2) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 25, 84(6), Schs. 3 Pt. II para. 19(a), **19 Pt.I**; S. I. 1991/2905, **art.3** and Sch. 2

F89 S. 38(3) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para. 19(b)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F90 Words in s. 38(4) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para. 19(c)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F91 S. 38(5)(6) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para.2**; S.I. 1991/2905, **art.3**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C126 S. 38 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C127 S. 38: functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A24

C128 S. 38 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

39 Appeal against listed building enforcement notice.

(1) A person having an interest in the building to which a listed building enforcement notice relates or a relevant occupier may appeal to the Secretary of State against the notice on any of the following grounds—

(a) that the building is not of special architectural or historic interest;

F92**[**(b) that the matters alleged to constitute a contravention of section 9(1) or (2) have not occurred;

(c) that those matters (if they occurred) do not constitute such a contravention**]**

(d) that works to the building were urgently necessary in the interests of safety or health or for the preservation of the building, that it was not practicable to secure safety or health or, as the case may be, the preservation of the building by works of repair or works for affording temporary support or shelter, and

that the works carried out were limited to the minimum measures immediately necessary;

(e) that listed building consent ought to be granted for the works, or that any relevant condition of such consent which has been granted ought to be discharged, or different conditions substituted;

(f) that copies of the notice were not served as required by section 38(4);

(g) except in relation to such a requirement as is mentioned in section 38(2)(b) or (c), that the requirements of the notice exceed what is necessary for restoring the building to its condition before the works were carried out;

(h) that the period specified in the notice as the period within which any step required by the notice is to be taken falls short of what should reasonably be allowed;

(i) that the steps required by the notice for the purpose of restoring the character of the building to its former state would not serve that purpose;

(j) that steps required to be taken by virtue of section 38(2)(b) exceed what is necessary to alleviate the effect of the works executed to the building;

(k) that steps required to be taken by virtue of section 38(2)(c) exceed what is necessary to bring the building to the state in which it would have been if the terms and conditions of the listed building consent had been complied with.

F93[(2) An appeal under this section shall be made F94 . . . —

(a) by giving written notice of the appeal to the Secretary of State before the date specified in the listed building enforcement notice as the date on which it is to take effect; or

(b) by sending such notice to him in a properly addressed and pre-paid letter posted to him at such time that, in the ordinary course of post, it would be delivered to him before that date[F95; or

(c) by sending such notice to him using electronic communications at such time that, in the ordinary course of transmission, it would be delivered to him before that date.]]

(3) Where such an appeal is brought the listed building enforcement notice shall [F96subject to any order under section 65(3A)] be of no effect pending the final determination or the withdrawal of the appeal.

(4) A person who gives notice of appeal under this section shall submit to the Secretary of State, either when giving the notice or within such time as may be prescribed, a statement in writing—

(a) specifying the grounds on which he is appealing against the listed building enforcement notice; and

(b) giving such further information as may be prescribed.

(5) If, where more than one ground is specified in the statement, the appellant does not give information required under subsection (4)(b) in relation to each of those grounds within the prescribed time, the Secretary of State may determine the appeal without considering any ground as to which the appellant has failed to give such information within that time.

(6) Where any person has appealed to the Secretary of State under this section against a notice, no person shall be entitled, in any other proceedings instituted after the making of the appeal, to claim that the notice was not duly served on the person who appealed.

(7) In this section "relevant occupier" means a person who—

(a) on the date on which the listed building enforcement notice is issued occupies the building to which the notice relates by virtue of a licence [F97] . . .; and

(b) continues so to occupy the building when the appeal is brought.

Textual Amendments

F92 S. 39(1)(b)(c) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 3(2)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F93 S. 39(2) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 3(3)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F94 Word in s. 39(2) repealed (E.) (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), **art. 7**; and that same word repealed (W.) (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 7**

F95 S. 39(2)(c) and preceding word inserted (E.) (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), **art. 7**; and that same insertion made (W.) (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 7**

F96 Words in s. 39(3) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 3(4)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F97 Words in s. 39(7) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 25, 84(6), Schs. 3 Pt. II para. 20, **19 Pt.I**; S.I. 1991/2905, art.3, **sch. 2**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C129 S. 39 applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C130 S. 39 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C131 S. 39(1)–(5)(7) modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

40 Appeals: supplementary provisions.

(1) The Secretary of State may by regulations prescribe the procedure which is to be followed on appeals under section 39, and in particular, but without prejudice to the generality of this subsection may—

(a) require the local planning authority to submit, within such time as may be prescribed, a statement indicating the submissions which they propose to put forward on the appeal;

(b) specify the matters to be included in such a statement;

(c) require the authority or the appellant to give such notice of such an appeal as may be prescribed, being notice which in the opinion of the Secretary of State is likely to bring the appeal to the attention of persons in the locality in which the building in question is situated;

(d) require the authority to send to the Secretary of State, within such period from the date of the bringing of the appeal as may be prescribed, a copy of the enforcement notice and a list of the persons served with copies of it.

(2) Subject to section 41(4), the Secretary of State shall, if either the appellant or the local planning authority so wish, give each of them an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Secretary of State for the purpose.

[F98(2B) Subsection (2) does not apply to an appeal against a listed building enforcement notice issued by a local planning authority in Wales.**]**

(3) Schedule 3 applies to appeals under section 39.

Textual Amendments

F98 S. 40(2B) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 18**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C132 S. 40 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C133 S. 40 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

41 Determination of appeals under s. 39.

[F99**]**(1) On an appeal under section 39 the Secretary of State may—

(a) correct any defect, error or misdescription in the listed building enforcement notice; or

(b) vary the terms of the listed building enforcement notice,

if he is satisfied that the correction or variation will not cause injustice to the appellant or the local planning authority.

(2) Where the Secretary of State determines to allow the appeal, he may quash the notice.

(2A) The Secretary of State shall give any directions necessary to give effect to his determination on the appeal.**]**

(3) The Secretary of State—

(a) may dismiss such an appeal if the appellant fails to comply with section 39(4) within the prescribed time; and

(b) may allow such an appeal and quash the listed building enforcement notice if the local planning authority fail to comply within the prescribed period with any requirement imposed by regulations made by virtue of section 40(1)(a), (b) or (d).

(4) If **[**F100section 40(2) would otherwise apply and**]** the Secretary of State proposes to dismiss an appeal under paragraph (a) of subsection (3) **[**F101of this section**]** or to allow an appeal and quash the listed building enforcement notice under paragraph (b) of that subsection he need not comply with section 40(2).

(5) Where it would otherwise be a ground for determining an appeal in favour of the appellant that a person required to be served with a copy of the listed building enforcement notice was not served, the Secretary of State may disregard that fact if neither the appellant nor that person has been substantially prejudiced by the failure to serve him.

(6) On the determination of an appeal the Secretary of State may—

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) grant listed building consent for the works to which the listed building enforcement notice relates or for part only of those works;

(b) discharge any condition or limitation subject to which listed building consent was granted and substitute any other condition, whether more or less onerous;

(c) if he thinks fit, exercise his power under section 1 to amend any list compiled or approved under that section by removing from it the building to which the appeal relates.

(7) Any listed building consent granted by the Secretary of State under subsection (6) shall be treated as granted on an application for the same consent under section 10 and the Secretary of State's decision in relation to the grant shall be final.

[F102(8) Subsection (5) of section 250 of the Local Government Act 1972 (which authorises a Minister holding an inquiry under that section to make orders with respect to the costs of the parties) shall apply in relation to any proceedings **[**F103in England**]** before the Secretary of State on an appeal under section 39 as if those proceedings were an inquiry held by the Secretary of State under section 250.**]**

Textual Amendments

F99 S. 41(1)(2)(2A) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para.4**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F100 Words in s. 41(4) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 19(a)**

F101 Words in s. 41(4) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 19(b)**

F102 S. 41(8) inserted (*temp.*) by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 6, Sch. 4 paras. 1, 9 (which temp. insertion ceases to have effect (2.1.1992 for specified purposes and 6.4.2009 for further specified purposes) by virtue of S.I. 1991/2698, **art. 3** (with art. 4); S.I. 2009/849, **art. 2** (with art. 3))

F103 Words in s. 41(8) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 20**; S.I. 2016/52, art. 4(e) (with art. 17)

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C134 S. 41 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C135 S. 41 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

42 Execution of works required by listed building enforcement notice.

(1) If any of the steps specified in the listed building enforcement notice have not been taken within the **[**F104period for compliance with the notice**]**, the authority may—

(a) enter the land and take those steps, and

(b) recover from the person who is then the owner of the land any expenses reasonably incurred by them in doing so.

(2) Where a listed building enforcement notice has been served in respect of a building—

(a) any expenses incurred by the owner or occupier of the building for the purpose of complying with it, and

(b) any sums paid by the owner of the building under subsection (1) in respect of expenses incurred by the local planning authority in taking steps required by it,

shall be deemed to be incurred or paid for the use and at the request of the person who carried out the works to which the notice relates.

(3) Regulations under this Act may provide that all or any of the following sections of the [M4]Public Health Act 1936, namely—

(a) section 276 (power of local authorities to sell materials removed in executing works under that Act subject to accounting for the proceeds of sale);

(b) section 289 (power to require the occupier of any premises to permit works to be executed by the owner of the premises);

(c) section 294 (limit on liability of persons holding premises as agents or trustees in respect of the expenses recoverable under that Act),

shall apply, subject to such adaptations and modifications as may be specified in the regulations, in relation to any steps required to be taken by a listed building enforcement notice.

(4) Regulations under subsection (3) applying all or any of section 289 of that Act may include adaptations and modifications for the purpose of giving the owner of land to which such a notice relates the right, as against all other persons interested in the land, to comply with the requirements of the notice.

(5) Regulations under subsection (3) may also provide for the charging on the land on which the building stands of any expenses recoverable by a local planning authority under subsection (1).

[F105][(6) Any person who wilfully obstructs a person acting in the exercise of powers under subsection (1) shall be guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding level 3 on the standard scale.]

[F106](7) . . . . . .

Textual Amendments

F104 Words in s. 42(1) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para. 21(a)**; S.I. 1991/2905, **art. 3**

F105 S. 42(6) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 5**; S.I. 1991/2905, **art. 3**

F106 S. 42(7) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 25, 84(6), Schs. 3 Pt. II para. 21(b), **19 Pt. I**; S.I. 1991/2905, **art. 3 sch 2**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C136 S. 42 applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C137 Ss. 42-44 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C138 S. 42 (1)–(5) modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

C139 S. 42(1) restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, Sch. 7 paras. 1(1)(3), **2(1)(c)**

C140 S. 42(1) restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), s. 16(1), Sch. 9 paras. 1(1)(c)(3), **2(1)(c)**

C141 S. 42(6) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M4 1936 c. 49.

[43 F107 Offence where listed building enforcement notice not complied with.

(1) Where, at any time after the end of the period for compliance with the notice, any step required by a listed building enforcement notice to be taken has not been taken, the person who is then owner of the land is in breach of the notice.

(2) If at any time the owner of the land is in breach of a listed building enforcement notice he shall be guilty of an offence.

(3) An offence under this section may be charged by reference to any day or longer period of time and a person may be convicted of a second or subsequent offence under this section by reference to any period of time following the preceding conviction for such an offence.

(4) In proceedings against any person for an offence under this section, it shall be a defence for him to show—

(a) that he did everything he could be expected to do to secure that all the steps required by the notice were taken; or

(b) that he was not served with a copy of the listed building enforcement notice and was not aware of its existence.

(5) A person guilty of an offence under this section shall be liable **[**F108on summary conviction, or on conviction on indictment, to a fine**]**.

(6) In determining the amount of any fine to be imposed on a person convicted of an offence under this section, the court shall in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to him in consequence of the offence.**]**

Textual Amendments

F107 S. 43 substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para.6**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F108 Words in s. 43(5) substituted (12.3.2015) by The Legal Aid, Sentencing and Punishment of Offenders Act 2012 (Fines on Summary Conviction) Regulations 2015 (S.I. 2015/664), reg. 1(1), **Sch. 4 para. 19(3)** (with reg. 5(1))

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C137 Ss. 42-44 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

44 Effect of listed building consent on listed building enforcement notice.

(1) If, after the issue of a listed building enforcement notice, consent is granted under section 8(3)—

(a) for the retention of any work to which the notice relates; or

(b) permitting the retention of works without compliance with some condition subject to which a previous listed building consent was granted,

the notice shall cease to have effect in so far as it requires steps to be taken involving the works not being retained or, as the case may be, for complying with that condition.

(2) The fact that such a notice has wholly or partly ceased to have effect under subsection (1) shall not affect the liability of any person for an offence in respect of a previous failure to comply with that notice.

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C137 Ss. 42-44 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C142 Ss. 43–46 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

[44A [F109] Injunctions.

(1) Where a local planning authority consider it necessary or expedient for any actual or apprehended contravention of section 9(1) or (2) to be restrained by injunction, they may apply to the court for an injunction, whether or not they have exercised or are proposing to exercise any of their other powers under this Part.

(2) On an application under subsection (1) the court may grant such an injunction as the court thinks appropriate for the purpose of restraining the contravention.

(3) Rules of court may, in particular, provide for such an injunction to be issued against a person whose identity is unknown.

(4) The references in subsection (1) to a local planning authority include, as respects England, the Commission.

(5) In this section " the court " means the High Court or the county court. **]**

Textual Amendments

F109 S. 44A inserted (25.11.1991 for the purposes specified in S.I. 1991/2728, **art. 2)** by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para.7**; S.I. 1991/2728, **art.2**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C143 S. 44A: functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A26

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F110 44B Temporary stop notices

(1) This section applies where it appears to a local planning authority in Wales that—

(a) works have been or are being executed to a listed building in their area; and

(b) the works are such as to involve a contravention of section 9(1) or (2).

(2) The authority may issue a temporary stop notice if, having regard to the effect of the works on the character of the building as one of special architectural or historic interest, they consider it is expedient that the works are stopped immediately (or that part of them is).

(3) A temporary stop notice must be in writing and must—

(a) specify the works in question;

(b) prohibit execution of the works (or so much of them as is specified in the notice);

(c) set out the authority's reasons for issuing the notice; and

(d) include a statement of the effect of section 44C.

(4) A temporary stop notice may be served on a person who appears to the authority—

(a) to be executing the works or causing them to be executed; or

(b) to have an interest in the building.

(5) The authority must display a copy of the notice on the building; and the copy must specify the date on which it is first displayed.

(6) A temporary stop notice takes effect when the copy of it is first displayed in accordance with subsection (5).

(7) A temporary notice ceases to have effect—

(a) at the end of the period of 28 days beginning with the day on which the copy of it is first displayed in accordance with subsection (5); or

(b) if the notice specifies a shorter period beginning with that day, at the end of that period.

(8) But if the authority withdraws the notice before the time when it would otherwise cease to have effect under subsection (7), the notice ceases to have effect on its withdrawal.

(9) A local planning authority may not issue a subsequent temporary stop notice in relation to the same works unless the authority have, since issuing the previous notice, taken other enforcement action in relation to the contravention referred to in subsection (1)(b).

(10) The reference in subsection (9) to taking other enforcement action includes a reference to obtaining an injunction under section 44A.

(11) A temporary stop notice does not prohibit the execution of works of such description, or the execution of works in such circumstances, as the Welsh Ministers may by regulations prescribe.

Textual Amendments

F110 Ss. 44B-44D inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(1)**, 41(2)

44C Temporary stop notices: offence

(1) A person is guilty of an offence if the person contravenes, or causes or permits a contravention of, a temporary stop notice—

(a) which has been served on the person; or

(b) a copy of which has been displayed in accordance with section 44B(5).

(2) An offence under this section may be charged by reference to a day or to some longer period; accordingly, a person may, in relation to the same temporary stop notice, be convicted of more than one offence under this section by reference to different periods.

(3) In proceedings against a person for an offence under this section, it is a defence for the person to show that the person did not know, and could not reasonably have been expected to know, of the existence of the temporary stop notice.

(4) In proceedings against a person for an offence under this section, it is also a defence for the person to show—

(a) that works to the building were urgently necessary in the interests of safety or health or for the preservation of the building;

(b) that it was not practicable to secure safety or health or, as the case may be, the preservation of the building by works of repair or works for affording temporary support or shelter;

(c) that the works carried out were limited to the minimum measures immediately necessary; and

(d) that notice in writing justifying in detail the carrying out of the works was given to the local planning authority as soon as reasonably practicable.

(5) A person guilty of an offence under this section is liable on summary conviction, or on conviction on indictment, to a fine.

(6) In determining the amount of a fine to be imposed on a person convicted under this section, the court must in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the offence.

Textual Amendments

F110 Ss. 44B-44D inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(1)**, 41(2)

44D Temporary stop notices: compensation

(1) A person who, on the day when a temporary stop notice is first displayed in accordance with section 44B(5), has an interest in the building is, on making a claim to the local planning authority within the prescribed time and in the prescribed manner, entitled to be paid compensation by the authority in respect of any loss or damage directly attributable to the effect of the notice.

(2) But subsection (1) applies only if—

(a) the works specified in the notice are not such as to involve a contravention of section 9(1) or (2); or

(b) the authority withdraws the notice other than following the grant of listed building consent, after the day mentioned in subsection (1), which authorises the works.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) The loss or damage in respect of which compensation is payable under this section includes a sum payable in respect of a breach of contract caused by the taking of action necessary to comply with the notice.

(4) No compensation is payable under this section in the case of loss or damage suffered by a claimant if—

(a) the claimant was required to provide information under a relevant provision; and

(b) the loss or damage could have been avoided if the claimant had provided the information or had otherwise co-operated with the planning authority when responding to the notice.

(5) In subsection (4)(a), each of the following is a relevant provision—

(a) section 16 of the Local Government (Miscellaneous Provisions) Act 1976;

(b) section 330 of the principal Act.]

Textual Amendments

F110 Ss. 44B-44D inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(1)**, 41(2)

45 Commission to have concurrent enforcement functions in London.

The Commission shall, as respects any London borough, have concurrently with the council of that borough the functions of a local planning authority under sections 38 to 43; and references to the local planning authority in those provisions shall be construed accordingly.

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C144 Ss. 43–46 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C145 S. 45 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

46 Enforcement by the Secretary of State.

(1) If it appears to the Secretary of State to be expedient that a listed building enforcement notice should be issued in respect of any land, he may issue such a notice.

(2) Before the Secretary of State serves a notice under subsection (1) he shall consult—

(a) the local planning authority; and

(b) if the land is situated in England, the Commission.

(3) A listed building enforcement notice issued by the Secretary of State shall have the same effect as a notice issued by the local planning authority.

(4) In relation to a listed building enforcement notice issued by the Secretary of State, **[**F111section 42**]** shall apply as if for any reference in **[**F111that section**]** to the local planning authority there were substituted a reference to the Secretary of State.

(5) References in this section to the local planning authority shall in the case of an authority for an area **[**F112in England**]** outside Greater London be construed as references to the district planning authority.

Textual Amendments

F111 Words in s. 46(4) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para. 22**; S.I. 1991/2905, **art. 3**

F112 Words in s. 46(5) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(5)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C146 Ss. 43–46 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C147 S. 46 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

CHAPTER V

PREVENTION OF DETERIORATION AND DAMAGE

Modifications etc. (not altering text)

C148 Pt. I Ch. V (ss. 47–49): power to apply conferred by Town and Country Planning Act 1990 (c. 8, SIF 123:1), **s. 243(3)(b)**

Compulsory acquisition of listed building in need of repair

47 Compulsory acquisition of listed building in need of repair.

(1) If it appears to the Secretary of State that reasonable steps are not being taken for properly preserving a listed building he—

(a) may authorise the appropriate authority to acquire compulsorily under this section the building and any relevant land; or

(b) may himself compulsorily acquire them under this section.

(2) The **M5**Acquisition of Land Act 1981 shall apply to compulsory acquisition under this section.

(3) The Secretary of State shall not make or confirm a compulsory purchase order for the acquisition of any building by virtue of this section unless—

(a) in the case of the acquisition of a building situated in England otherwise than by the Commission, he has consulted with the Commission; and

(b) in any case, he is satisfied that it is expedient to make provision for the preservation of the building and to authorise its compulsory acquisition for that purpose.

(4) Any person having an interest in a building which it is proposed to acquire compulsorily under this section may, within 28 days after the service of the notice required by section 12 of that Act of 1981 or, as the case may be, paragraph 3(1) of Schedule 1 to that Act, apply to a magistrates' court [F113]. . . for an order staying further proceedings on the compulsory purchase order.

(5) If on an application under subsection (4) the court is satisfied that reasonable steps have been taken for properly preserving the building, the court shall make an order accordingly.

(6) Any person aggrieved by the decision of a magistrates' court on an application under subsection (4) may appeal against the decision to the Crown Court.

[[F114](6A) This section does not permit the acquisition of any interest in Crown land unless—

(a) it is an interest which is for the time being held otherwise than by or on behalf of the Crown, and

(b) the appropriate authority (within the meaning of section 82C) consents to the acquisition.**]**

(7) In this section—

"the appropriate authority" means—

(a) the council of the county **[**[F115], county borough**]** or district in which the building is situated, or

(b) in the case of a building situated in Greater London, the Commission or the council of the London borough in which the building is situated, or

(c) in the case of a building situated outside Greater London, the joint planning board for the area in which the building is situated; or

(d) in the case of a building situated within the Broads, the Broads Authority;

"relevant land", in relation to any building, means the land comprising or contiguous or adjacent to it which appears to the Secretary of State to be required for preserving the building or its amenities, or for affording access to it, or for its proper control or management.

Textual Amendments

F113 Words in s. 47(4) repealed (1.4.2005) by Courts Act 2003 (c. 39), ss. 109(1), 110(1), Sch. 8 para. 344, **Sch. 10**; S.I. 2005/910, **art. 3(y)(aa)**

F114 S. 47(6A) inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), **Sch. 3 para. 5(2)** (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

F115 S. 47(7)(a): words in definition of "the appropriate authority"inserted (1.4.1996) by 1994 c.19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(6)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C149 Ss. 47–50 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

S. 47 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C150 S. 47: functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A25

Marginal Citations

M5 1981 c.67.

48 Repairs notice as preliminary to acquisition under s. 47.

(1) The compulsory purchase of a building under section 47 shall not be started by the appropriate authority or by the Secretary of State unless at least two months previously the authority or, as the case may be, the Secretary of State has served on the owner of the building a notice under this section (in this section referred to as a "repairs notice")—

(a) specifying the works which the appropriate authority or, as the case may be, the Secretary of State considers reasonably necessary for the proper preservation of the building; and

(b) explaining the effect of sections 47 to 50,

and the repairs notice has not been withdrawn.

(2) Where—

(a) a building is demolished after a repairs notice has been served in respect of it by an appropriate authority or the Secretary of State, but

(b) the Secretary of State is satisfied that he would have confirmed or, as the case may be, would have made a compulsory purchase order in respect of the building had it not been demolished,

the demolition of the building shall not prevent the authority or the Secretary of State from being authorised under section 47 to acquire compulsorily the site of the building.

(3) An appropriate authority or the Secretary of State may at any time withdraw a repairs notice served by them on any person; and if they do so, they shall immediately give him notice of the withdrawal.

(4) The Secretary of State shall consult with the Commission before he serves or withdraws a repairs notice in relation to a building situated in England.

(5) Where a repairs notice has been served on a person in respect of a building, he shall not be entitled to serve a listed building purchase notice in respect of it—

(a) until the expiration of three months beginning with the date of the service of the repairs notice; or

(b) if during that period the compulsory acquisition of the building is begun under section 47, unless and until the compulsory acquisition is discontinued.

(6) For the purposes of this section a compulsory acquisition—

(a) is started when the notice required by section 12 of the [M6]Acquisition of Land Act 1981 or, as the case may be, paragraph 3(1) of Schedule 1 to that Act is served; and

(b) is discontinued—

(i) in the case of acquisition by the Secretary of State, when he decides not to make the compulsory purchase order; and

(ii) in any other case, when the order is withdrawn or the Secretary of State decides not to confirm it.

(7) In this section "appropriate authority" has the same meaning as in section 47.

Modifications etc. (not altering text)
C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))
C151 Ss. 47–50 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**
S. 48 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)
C152 S. 48: functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A25

Marginal Citations
M6 1981 c.67.

49 Compensation on compulsory acquisition of listed building.

Subject to section 50, for the purpose of assessing compensation in respect of any compulsory acquisition of land including a building which immediately before the date of the compulsory purchase order was listed, it shall be assumed that listed building consent would be granted for any works—

(a) for the alteration or extension of the building; or

(b) for the demolition of the building for the purpose of development of any class specified in Schedule 3 to the principal Act (development not constituting new development),

F116 . . . .

Textual Amendments
F116 Words in s. 49 repealed (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **ss. 31(4)**. 84(6), Schs. 6 para. 45, 19 Pt.II; S.I. 1991/2067, **art.3 sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)
C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))
C153 Ss. 47–50 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**
S. 49 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 paras. 13(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

50 Minimum compensation in case of listed building deliberately left derelict.

(1) Where the appropriate authority within the meaning of section 47—

(a) propose to acquire a building compulsorily under that section; and

(b) are satisfied that the building has been deliberately allowed to fall into disrepair for the purpose of justifying its demolition and the development or redevelopment of the site or any adjoining site,

they may include in the compulsory purchase order as submitted to the Secretary of State for confirmation a direction for minimum compensation.

(2) Subject to the provisions of this section, where the Secretary of State acquires a building compulsorily under section 47, he may, if he is satisfied as mentioned in subsection (1)(b), include a direction for minimum compensation in the compulsory purchase order.

(3) Without prejudice to so much of section 12 of the [M7]Acquisition of Land Act 1981 or, as the case may be, paragraph 3(1) of Schedule 1 to that Act (notices stating effect of compulsory purchase order or, as the case may be, draft order) as requires the notice to state the effect of the order, the notice required to be served in accordance with that provision shall—

(a) include a statement that a direction for minimum compensation has been included in the order or, as the case may be, in the draft order prepared by the Secretary of State in accordance with Schedule 1 to that Act; and

(b) explain the meaning of the expression "direction for minimum compensation".

(4) A direction for minimum compensation, in relation to a building compulsorily acquired, is a direction that for the purpose of assessing compensation it is to be assumed, notwithstanding anything to the contrary in the [M8]Land Compensation Act 1961, the principal Act, or this Act —

(a) that planning permission would not be granted for any development or re-development of the site of the building; and

(b) that listed building consent would not be granted for any works for the demolition, alteration or extension of the building other than development or works necessary for restoring it to and maintaining it in a proper state of repair.

(5) If a compulsory purchase order is confirmed or made with the inclusion of a direction for minimum compensation, the compensation in respect of the compulsory acquisition shall be assessed in accordance with the direction.

(6) Where such a direction is included in a compulsory purchase order or, as the case may be, in a draft order prepared by the Secretary of State, any person having an interest in the building may, within 28 days after the service of the notice mentioned in subsection (3), apply to a magistrates' court [F117]. . . for an order that no such direction be included in the compulsory purchase order as confirmed or made by the Secretary of State.

(7) If the court to which an application is made under subsection (6) is satisfied that the building in respect of which the application is made has not been deliberately allowed to fall into disrepair for the purpose mentioned in subsection (1)(b) the court shall make the order applied for.

(8) A person aggrieved by the decision of a magistrates' court on an application under subsection (6) may appeal against the decision to the Crown Court.

(9) The rights conferred by subsections (6) and (8) shall not prejudice those conferred by section 47(4) and (6).

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F117 Words in s. 47(4) repealed (1.4.2005) by Courts Act 2003 (c. 39), ss. 109(1), 110(1), Sch. 8 para. 345, **Sch. 10**; S.I. 2005/910, **art. 3(y)(aa)**

Modifications etc. (not altering text)

C92 Ss. 32-50 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C154 Ss. 47–50 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**
S. 50 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

Marginal Citations

M7 1981 c.67.

M8 1961 c.33.

51 Ending of rights over land compulsorily acquired.

(1) Subject to the provisions of this section, upon the completion of a compulsory acquisition of land under section 47—

(a) all private rights of way and rights of laying down, erecting, continuing or maintaining any apparatus on, under or over the land shall be extinguished, and

(b) any such apparatus shall vest in the acquiring authority.

(2) Subsection (1) shall not apply—

(a) to any right vested in, or apparatus belonging to, statutory undertakers for the purpose of the carrying on of their undertaking, or

[[F118](b) to any right conferred by or in accordance with the electronic communications code on the operator of an electronic communications code network, or

(c) to any electronic communications apparatus kept installed for the purposes of any such network.**]**

(3) In respect of any right or apparatus not falling within subsection (2), subsection (1) shall have effect subject—

(a) to any direction given by the acquiring authority before the completion of the acquisition that subsection (1) shall not apply to any right or apparatus specified in the direction; and

(b) to any agreement which may be made (whether before or after the completion of the acquisition) between the acquiring authority and the person in or to whom the right or apparatus in question is vested or belongs.

(4) Any person who suffers loss by the extinguishment of a right or the vesting of any apparatus under this section shall be entitled to compensation from the acquiring authority.

(5) Any compensation payable under this section shall be determined in accordance with the [M9]Land Compensation Act 1961.

Textual Amendments

F118 S. 51(2)(b)(c) substituted (25.7.2003 for specified purposes and 29.12.2003 for further specified purposes) by Communications Act 2003 (c. 21), ss. 406(1), 411(2), **Sch. 17 para. 106(2)** (with Sch. 18); S.I. 2003/1900, **art. 2(1)**, Sch. 1 (with arts. 3-6); S.I. 2003/3142, **art. 3(2)** (with art. 11)

Modifications etc. (not altering text)

C155 S. 51 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C156 S. 51 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M9 1961 c.33.

Acquisition by agreement

52 Acquisition of land by agreement.

(1) The council of any county, **[**[F119]county borough,**]** district or London borough or a joint planning board for an area outside Greater London may acquire by agreement—

(a) any building appearing to them to be of special architectural or historic interest; and

(b) any land comprising or contiguous or adjacent to such a building which appears to the Secretary of State to be required—

(i) for preserving the building or its amenities, or

(ii) for affording access to it, or

(iii) for its proper control or management.

(2) The provisions of Part I of the [M10]Compulsory Purchase Act 1965 (so far as applicable), other than sections 4 to 8, 10 and 31, shall apply in relation to the acquisition of land under subsection (1), but references in that Part to the execution of the works shall be construed as including references to—

(a) any erection, construction or carrying out of buildings or works authorised by section 237 of the principal Act; and

(b) any erection, construction or carrying out of buildings or works on behalf of a Minister or statutory undertakers on land acquired by that Minister or those undertakers, where the buildings or works are erected, constructed or carried out for the purposes for which the land was acquired.

Textual Amendments

F119 Words in s. 52(1) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(7)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C157 S. 52 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(2)**(with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)
S. 52 amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(2)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C158 S. 52 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))
C159 S. 52(2) amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(2)** (with ss. 7(6),115, 117, Sch. 8 para. 7)

Marginal Citations
M10 1965 c.56.

Management of acquired buildings

53 Management of listed buildings acquired under this Act.

(1) Where—
(a) a local authority or joint planning board acquire any building or other land under section 47(1) or 52(1)(a) or (b); or
(b) the Commission acquire any building or other land under section 47(1),
they may make such arrangements as to its management, use or disposal as they consider appropriate for the purpose of its preservation.

(2) Where the Secretary of State acquires any building or other land under section 47(1), he may—
(a) make such arrangements as he thinks fit as to the management, custody or use of the building or land; and
(b) dispose of or otherwise deal with any such building or land as he may from time to time determine.

(3) The Commission may be a party to such arrangements as are mentioned in subsection (2) if they relate to property situated in England.

Modifications etc. (not altering text)
C160 S. 53(1) extended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(3)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

Urgent preservation

54 Urgent works to preserve [F120]... listed buildings.

(1) A local authority may execute any works which appear to them to be urgently necessary for the preservation of a listed building in their area.

(2) If it appears to the Secretary of State that any works are urgently necessary for the preservation of a listed building—
(a) if the building is in England, he shall authorise the Commission to execute any works specified in the authorisation which appear to him to be urgently necessary for its preservation; or
(b) if the building is in Wales, he may himself execute any works which appear to him to be urgently necessary for its preservation.

(3) The works which may be executed under this section may consist of or include works for affording temporary support or shelter for the building.

(4) If **[**F121, in the case of a building in England,**]** the building is occupied works may be carried out only to those parts which are not in use.

[F122(4A) If, in the case of a building in Wales, the whole or part of the building is in residential use, works may be carried out only where they would not interfere unreasonably with that use.**]**

(5) The owner of the building must be given not less than seven days notice in writing of the intention to carry out the works and, in the case of works authorised under subsection (2)(a), the Commission shall give that notice.

[F123(5A) Where the works are to be executed to a building in Wales the whole or part of which is in residential use, the occupier of the building must also be given not less than seven days' notice in writing of the intention to carry out the works.**]**

(6) A notice under subsection (5) **[**F124or (5A)**]** shall describe the works proposed to be carried out.

(7) As respects buildings in Greater London, the functions of a local authority under this section are exercisable concurrently by the Commission and the relevant London borough council.

Textual Amendments

F120 Word in s. 54 heading omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(5)**, 41(2)

F121 Words in s. 54(4) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(1)**, 41(2)

F122 S. 54(4A) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(2)**, 41(2)

F123 S. 54(5A) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(3)**, 41(2)

F124 Words in s. 54(6) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(4)**, 41(2)

Modifications etc. (not altering text)

C161 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.
S. 54: functions of local authority not to be responsibility of an executive of the authority (E.) (16.11.2000) by virtue of S.I. 2000/2853, reg. 2(1), **Sch. 1** Table A27
S. 54 extended (with modifications)(19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(4)(a)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C162 S. 54: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxii) (with art. 35)

C163 S. 54: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxii) (with art. 35)

C164 S. 54 restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), s. 16(1), **Sch. 9 paras. 1(1)(d)(3)**, 2(1)(d)

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

55 Recovery of expenses of works under s. 54.

(1) This section has effect for enabling the expenses of works executed under section 54 to be recovered by the authority who carried out the works, that is to say the local authority, the Commission or the Secretary of State or, in the case of works carried out by the Commission on behalf of the Secretary of State, the Secretary of State.

(2) That authority may give notice to the owner of the building requiring him to pay the expenses of the works.

(3) Where the works consist of or include works for affording temporary support or shelter for the building—

(a) the expenses which may be recovered include any continuing expenses involved in making available the apparatus or materials used; and

(b) notices under subsection (2) in respect of any such continuing expenses may be given from time to time.

(4) The owner may within 28 days of the service of the notice represent to the Secretary of State—

(a) that some or all of the works were unnecessary for the preservation of the building; or

(b) in the case of works for affording temporary support or shelter, that the temporary arrangements have continued for an unreasonable length of time; or

(c) that the amount specified in the notice is unreasonable; or

(d) that the recovery of that amount would cause him hardship,

and the Secretary of State shall determine to what extent the representations are justified.

(5) The Secretary of State shall give notice of his determination, the reasons for it and the amount recoverable—

(a) to the owner of the building; and

(b) if the authority who gave notice under subsection (2) is a local authority or the Commission, to them.

[[F125](5A) Where the Welsh Ministers make a determination under subsection (4), the owner of the building or (if it is given notice under subsection (5)) the local authority may, within 28 days of the service of the notice under subsection (5), appeal to the county court against the decision.

(5B) In the case of a building in Wales, as from the time when the notice under subsection (2) becomes operative, the expenses which an authority may recover under this section carry interest at such rate as the Welsh Ministers may prescribe by order until recovery of all sums due under this section; and the expenses and any interest are recoverable by the authority as a debt.

(5C) As from that time, the expenses and any interest are, until recovery, a charge on the land on which the building stands.

(5D) The charge takes effect at that time as a legal charge which is a local land charge.

(5E) For the purpose of enforcing the charge, the authority have the same powers and remedies under the Law of Property Act 1925 and otherwise as if they were a mortgagee by deed having powers of sale and lease, of accepting surrenders of leases and of appointing a receiver.

(5F) The power of appointing a receiver is exercisable at any time after the end of the period of one month beginning with the date on which the charge takes effect.

(5G) For the purposes of subsections (5B) to (5F), the notice becomes operative—

(a) where no representations are made under subsection (4) within the period referred to in that subsection, at the end of that period;

(b) where representations are made as mentioned in paragraph (a) but no appeal against the determination under subsection (4) is made under subsection (5A) within the period referred to in that subsection, at the end of that period;

(c) where an appeal is made as mentioned in paragraph (b) and the decision on the appeal confirms the determination under subsection (4) (with or without variation), at the time of the decision;

(d) where an appeal is made as mentioned in paragraph (b) but is withdrawn, at the time of the withdrawal.**]**

F126(6) . . . . . .

Textual Amendments

F125 S. 55(5A)-(5G) inserted (4.5.2017 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(6)**, 41(3); S.I. 2017/633, arts. 2, 5(d) (with art. 6(4))

F126 S. 55(6) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 25, 84(6), Schs. 3 Pt. II para. 23, **19 Pt.I**; S.I. 1991/2905, **art.3 sch. 2**

Modifications etc. (not altering text)

C165 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.
S. 55 extended (with modifications) (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9**, para. 13(4)(a) (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C166 S. 55: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxii) (with art. 35)

C167 S. 55: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxii) (with art. 35)

56 Dangerous structure orders in respect of listed buildings.

Before taking any steps with a view to—

(a) the making of an order in respect of a listed building under section 77(1)(a) of the M11Building Act 1984 or section 65 or 69(1) of the London Building Acts (Amendment) Act 1939; or

(b) the M12service of a notice under section 79(1) of that Act of 1984 or section 62(2) of that Act of 1939,

a local planning authority shall consider whether they should instead exercise their powers under sections 47 and 48 or section 54.

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C168 S. 56 applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C169 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C170 S. 56 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

Marginal Citations

M11 1984 c. 55.

M12 1939 c. xcvii.

Grants for repair and maintenance

57 Power of local authority to contribute to preservation of listed buildings etc.

(1) A local authority may contribute towards the expenses incurred or to be incurred in the repair or maintenance—

(a) of a listed building which is situate in or in the vicinity of their area; or

(b) of a building in their area which is not listed but appears to them to be of architectural or historic interest.

(2) At the time of making such a contribution the local authority may also contribute towards the expenses incurred, or to be incurred, in the upkeep of any garden occupied with the building and contiguous or adjacent to it.

(3) A contribution under this section may be made by grant or loan.

(4) A contribution by way of loan may be made upon such terms and conditions as the local authority may determine including (but without prejudice to the foregoing) a term that the loan shall be free of interest.

(5) A local authority—

(a) may renounce their right to repayment of such a loan or any interest for the time being outstanding, and

(b) by agreement with the borrower may otherwise vary any of the terms and conditions on which such a loan is made.

(6) A local authority may require as a condition of the making by them of a contribution under this section by way of grant towards the expenses of the repair or maintenance or upkeep of any property that the person to whom the grant is made shall enter into an agreement with them for the purpose of enabling the public to have access to the property or part of it during such period and at such times as the agreement may provide.

(7) In this section and in section 58 "local authority" means—

(a) the council of a county, **⌊**[F127]county borough,**⌋** borough or district,

(b) a joint planning board constituted under section 2 of the principal Act, and

(c) in relation to a building or land in the Broads, the Broads Authority.

Textual Amendments

F127 Words in s. 57(7)(a) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(8)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 para. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C171 S. 57 extended (with modifications) (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(4)(b)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C172 S. 57: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxiii) (with art. 35)

C173 S. 57: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxiii) (with art. 35)

58 Recovery of grants under s. 57.

(1) If, during the period of three years beginning with the day on which a grant is made under section 57 towards the repair or maintenance or upkeep of any property ("the grant property"), the grantee disposes of the interest held by him in the property on that day or any part of that interest, by way of sale or exchange or lease for a term of not less than 21 years, the local authority may recover the amount of the grant, or such part of it as they think fit, from the grantee in any court of competent jurisdiction.

(2) If the grantee gives the whole of that interest to any person (whether directly or indirectly, but otherwise than by will) subsection (1) shall have effect as if the donee were the grantee.

(3) If the grantee gives part of that interest to any person (whether directly or indirectly, but otherwise than by will) subsection (1) shall have effect as if any disposal or part disposal of that interest by the donee were a disposal by the grantee.

(4) If any condition imposed on the making of a grant to which this section applies is contravened or not complied with, the grantor may recover the amount of the grant, or such part of it as he thinks fit, from the grantee.

(5) Nothing in this section entitles a grantor to recover amounts in the aggregate exceeding the amount of the grant (for example by virtue of a breach of more than one condition or disposals of several parts of an interest in the grant property).

Modifications etc. (not altering text)

C174 S. 58 extended (with modifications) (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(4)(b)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C175 S. 58: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxiii) (with art. 35)

C176 S. 58: functions made exercisable concurrently (1.2.2005) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), **arts. 2**, 25(1)(2)(xxxiii) (with art. 35)

C177 S. 58(4) restricted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 5, **Sch. 3 para. 17**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Damage to listed buildings

59 Acts causing or likely to result in damage to listed buildings.

(1) If, with the intention of causing damage to a listed building, any relevant person does or permits the doing of any act which causes or is likely to result in damage to the building, he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding level 3 on the standard scale.

(2) A person is a relevant person for the purpose of subsection (1) if apart from that subsection he would be entitled to do or permit the act in question.

(3) Subsection (1) does not apply to an act for the execution—

(a) of works authorised by planning permission granted or deemed to be granted in pursuance of an application under the principal Act; or

(b) of works for which listed building consent has been given under this Act**[**F128; or

(c) of works for which development consent has been granted under the Planning Act 2008.**]**

(4) If a person convicted of an offence under this section fails to take such reasonable steps as may be necessary to prevent any damage or further damage resulting from the offence, he shall be guilty of a further offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding **[**F129one-tenth of level 3 on the standard scale**]** for each day on which the failure continues.

Textual Amendments

F128 S. 59(3)(c) and preceding word inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 36, 248(1), **Sch. 2 para. 40** (with s. 226); S.I. 2010/101, **art. 2** (with art. 6)

F129 Words in s. 59(4) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123: 1), s. 32, **Sch. 7 para.58**; S.I. 1991/2905, **art.3 Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C178 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.
S. 59 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 3**
S. 59 restricted (1.10.1994) by S.I. 1994/1771, **art. 5(5)**

C179 S. 59 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), s. 16(1), **Sch. 9 para. 3**

C180 S. 59 excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 18 para. 3**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

CHAPTER VI

MISCELLANEOUS AND SUPPLEMENTAL

Exceptions for church buildings and ancient monuments

60 Exceptions for ecclesiastical buildings and redundant churches.

(1) The provisions mentioned in subsection (2) shall not apply to any ecclesiastical building which is for the time being used for ecclesiastical purposes.

(2) Those provisions are sections 3, **[**F130 3A,**]** 4, 7 to 9, 47, 54 and 59.

(3) For the purposes of subsection (1), a building used or available for use by a minister of religion wholly or mainly as a residence from which to perform the duties of his office shall be treated as not being an ecclesiastical building **[**F131 unless it is a building which is a chapel forming part of an episcopal house of residence and is included in the list maintained by the Church Buildings Council under **[**F132 section 38 of the Ecclesiastical Jurisdiction and Care of Churches Measure 2018**]** or is otherwise subject to the faculty jurisdiction**]**.

(4) For the purposes of sections 7 to 9 a building shall be taken to be used for the time being for ecclesiastical purposes if it would be so used but for the works in question.

(5) The Secretary of State may by order provide for restricting or excluding the operation of subsections (1) to (3) in such cases as may be specified in the order.

(6) An order under this section may—

(a) make provision for buildings generally, for descriptions of building or for particular buildings;

(b) make different provision for buildings in different areas, for buildings of different religious faiths or denominations or according to the use made of the building;

(c) make such provision in relation to a part of a building (including, in particular, an object or structure falling to be treated as part of the building by virtue of section 1(5)) as may be made in relation to a building and make different provision for different parts of the same building;

(d) make different provision with respect to works of different descriptions or according to the extent of the works;

(e) make such consequential adaptations or modifications of the operation of any other provision of this Act or the principal Act, or of any instrument made under either of those Acts, as appear to the Secretary of State to be appropriate.

(7) Sections 7 to 9 shall not apply to the execution of works for the demolition, in pursuance of a pastoral or redundancy scheme (within the meaning of the M13 Pastoral Measure 1983), of a redundant building (within the meaning of that Measure) or a part of such a building.

Textual Amendments

F130 Word in s. 60(2) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(9)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

F131 Words in s. 60(3) added (E.) (19.5.2014) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2014 (No. 1), s. 21(2), **Sch. 2 para. 11**; S.I. 2014/1369, art. 2

F132 Words in s. 60(3) substituted (1.9.2018) by Ecclesiastical Jurisdiction and Care of Churches Measure 2018 (No. 3), s. 99(2), **Sch. 3 para. 10** (with Sch. 4 Pt. 1); S.I. 2018/720, art. 2

Modifications etc. (not altering text)

C181 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C182 S. 60(1)–(4) modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

C183 S. 60(1)-(4) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M13 1983 No. 1.

61 Exceptions for ancient monuments etc.

(1) The provisions mentioned in subsection (2) shall not apply to any building for the time being included in the schedule of monuments compiled and maintained under section 1 of the [M14]Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979.

(2) Those provisions are **[**[F133]sections 2B, 3, 3A,**]** 4, 7 to 9, 47, 54 and 59.

Textual Amendments

F133 Words in s. 61(2) substituted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(10)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2)(3))

Modifications etc. (not altering text)

C184 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C185 S. 61 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M14 1979 c.46.

Validity of instruments, decisions and proceedings

62 Validity of certain orders and decisions.

(1) Except as provided by section 63, the validity of—

(a) any order under section 23 or 26 (whether before or after it has been confirmed); or

(b) any such decision by the Secretary of State as is mentioned in subsection (2), **[**[F134]or

(c) a relevant costs order made in connection with any such order or decision,**]**

shall not be questioned in any legal proceedings whatsoever.

(2) Those decisions are—

[F135(za) any decision on a review under section 2D;**]**

(a) any decision on an application referred to the Secretary of State under section 12 or on an appeal under section 20;

[F136(aa) any decision to approve or reject a local listed building consent order or part of such an order;

(ab) any decision on an appeal under section 26K;**]**

(b) any decision to confirm or not to confirm a listed building purchase notice including—

(i) any decision not to confirm such a notice in respect of part of the land to which it relates, and

(ii) any decision to grant any consent, or give any direction, in lieu of confirming such a notice, either wholly or in part;

(c) any decision to grant listed building consent under paragraph (a) of section 41(6) or to discharge a condition or limitation under paragraph (b) of that section;

[F137(d) any decision on an application for listed building consent under section 82B.**]**

[F138(2A) In this section, " relevant costs order " means an order made under section 250(5) of the Local Government Act 1972 (orders as to costs of parties), as applied by virtue of any provision of this Act. **]**

(3) Nothing in this section shall affect the exercise of any jurisdiction of any court in respect of any refusal or failure on the part of the Secretary of State to take any such decision as is mentioned in subsection (2).

Textual Amendments

F134 S. 62(1)(c) and word inserted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 5(a)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F135 S. 62(2)(za) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(11)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F136 S. 62(2)(aa)(ab) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 11**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F137 S. 62(2)(d) inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 83(2)**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

F138 S. 62(2A) inserted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 5(b)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

Modifications etc. (not altering text)

C186 Ss. 62–65 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C187 Ss. 62-65 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C188 S. 62 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

63 Proceedings for questioning validity of other orders, decisions and directions.

(1) If any person is aggrieved by any such order or decision as is mentioned in **[**F139section 62(1)(a) or (b)**]** and wishes to question its validity on the grounds—

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) that it is not within the powers of this Act, or

(b) that any of the relevant requirements have not been complied with in relation to it,

he may make an application to the High Court under this section.

[F140(1A) If a person is aggrieved by a relevant costs order made in connection with an order or decision mentioned in section 62(1)(a) or (b) and wishes to question its validity, the person may make an application to the High Court under this section (whether or not as part of an application made by virtue of subsection (1)) on the grounds—

(a) that the relevant costs order is not within the powers of this Act, or

(b) that any of the relevant requirements have not been complied with in relation to the order.**]**

(2) Without prejudice to subsection (1) **[**F141or (1A)**]**, if the authority directly concerned with any **[**F142order or decision mentioned in section 62(1)**]** wish to question its validity on any of **[**F143the grounds mentioned in subsection (1) or (1A) (as the case may be)**]**, the authority may make an application to the High Court under this section.

[F144(3) An application under this section may not be made without the leave of the High Court.

(3A) An application for leave for the purposes of subsection (3) must be made before the end of the period of six weeks beginning with the day after—

(a) in the case of an application relating to an order under section 23 that takes effect under section 25 without confirmation, the date on which the order takes effect;

(b) in the case of an application relating to any other order mentioned in section 62(1)(a), the date on which the order is confirmed;

(c) in the case of an application relating to a decision mentioned in section 62(1)(b) or a relevant costs order, the date on which the decision or order is made.

(3B) When considering whether to grant leave for the purposes of subsection (3), the High Court may make an interim order suspending the operation of any order or decision the validity of which the person or authority concerned wishes to question, until the final determination of—

(a) the question of whether leave should be granted, or

(b) where leave is granted, the proceedings on any application under this section made with such leave.**]**

(4) On any application under this section **[**F145(other than an application for leave)**]** the High Court—

(a) may by interim order suspend the operation of **[**F146any order or decision**]**, the validity of which is questioned by the application, until the final determination of the proceedings; and

(b) if satisfied—

(i) that **[**F147any such order or decision**]** is not within the powers of this Act, or

(ii) that the interests of the applicant have been substantially prejudiced by a failure to comply with any of the relevant requirements in relation to it,

may quash that order or decision.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(5) References in this section to the confirmation of an order include the confirmation of an order subject to modifications.

[[F148](6) In this section—

"relevant costs order" has the same meaning as in section 62;

"the relevant requirements"—

(a) in relation to an order or decision mentioned in section 62(1)(a) or (b), means any requirements of this Act or of the Tribunals and Inquiries Act 1992, or of any order, regulations or rules made under either of those Acts, which are applicable to the order or decision;

(b) in relation to a relevant costs order, means any requirements of this Act, of the Local Government Act 1972 or of the Tribunals and Inquiries Act 1992, or of any order, regulations or rules made under any of those Acts, which are applicable to the order.**]**

(7) For the purposes of subsection (2) the authority directly concerned with an order or decision is—

(a) in relation to any such decision as is mentioned in section 62(2)(b)—

(i) the council on whom the listed building purchase notice was served, and

(ii) in a case where the Secretary of State has modified the notice wholly or in part by substituting another local authority or statutory undertakers for that council, also that authority or those statutory undertakers; and

(b) otherwise, the authority who—

(i) made the order or decision to which the proceedings in question relate, or

(ii) referred the matter to the Secretary of State, or

(iii) if the order was made by him, are the authority named in it.

Textual Amendments

F139 Words in s. 63(1) substituted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(2)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F140 S. 63(1A) inserted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(3)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F141 Words in s. 63(2) inserted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(4)(a)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F142 Words in s. 63(2) substituted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(4)(b)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F143 Words in s. 63(2) substituted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(4)(c)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F144 S. 63(3)-(3B) substituted for s. 63(3) (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(5)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F145 Words in s. 63(4) inserted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(6)(a)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F146 Words in s. 63(4)(a) substituted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(6)(b)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F147 Words in s. 63(4)(b)(i) substituted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(6)(c)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (with art. 4(a))

F148 S. 63(6) substituted (26.10.2015) by Criminal Justice and Courts Act 2015 (c. 2), s. 95(1), **Sch. 16 para. 6(7)**; S.I. 2015/1778, art. 3(b)(ii) (**with** art. 4(a))

Modifications etc. (not altering text)

C187 Ss. 62-65 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C189 Ss. 62–65 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C190 S. 63 applied (28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 58(5)**, 121(1) (**with** s. 111); S.I. 2004/2202, **art. 3(a)**

C191 S. 63 applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), **7**

64 Validity of listed building enforcement notices.

The validity of a listed building enforcement notice shall not, except by way of an appeal under section 39, be questioned in any proceedings whatsoever on any of the grounds on which such an appeal may be brought.

Modifications etc. (not altering text)

C187 Ss. 62-65 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C192 Ss. 62–65 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C193 S. 64 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (**with** art. 1(2))

65 Appeals to High Court relating to listed building enforcement notices.

(1) Where the Secretary of State gives a decision in proceedings on an appeal under section 39 against a listed building enforcement notice, the appellant or the local planning authority or any other person having an interest in the land to which the notice relates may, according as rules of court may provide, either appeal to the High Court against the decision on a point of law or require the Secretary of State to state and sign a case for the opinion of the High Court.

(2) At any stage of the proceedings on any such appeal, the Secretary of State may state any question of law arising in the course of the proceedings in the form of a special case for the decision of the High Court.

(3) A decision of the High Court on a case stated by virtue of subsection (2) shall be deemed to be a judgment of the court within the meaning of section 16 of the [M15][F149]Senior Courts Act 1981[] (jurisdiction of the Court of Appeal to hear and determine appeals from any judgment of the High Court).

[F150][(3A) In proceedings brought by virtue of this section, the High Court or, as the case may be, the Court of Appeal may, on such terms, if any, as the Court thinks fit (which may include terms requiring the local planning authority to give an undertaking as to damages or any other matter), order that the listed building enforcement notice shall have effect, or have effect to such extent as may be specified in the order, pending

the final determination of those proceedings and any re-hearing and determination by the Secretary of State.**]**

(4) In relation to any proceedings in the High Court or the Court of Appeal brought by virtue of this section the power to make rules of court shall include power to make rules—

(a) prescribing the powers of the High Court or the Court of Appeal with respect to the remitting of the matter with the opinion or direction of the court for re-hearing and determination by the Secretary of State; and

(b) providing for the Secretary of State, either generally or in such circumstances as may be prescribed by the rules, to be treated as a party to any such proceedings and to be entitled to appear and to be heard accordingly.

F151**[**(5) No proceedings in the High Court shall be brought by virtue of this section except with the leave of that Court and no appeal to the Court of Appeal shall be so brought except with the leave of the Court of Appeal or of the High Court.**]**

(6) In this section "decision" includes a direction or order, and references to the giving of a decision shall be construed accordingly.

(7) In the case of a listed building enforcement notice issued by the Commission subsection (1) shall apply as if the reference to the local planning authority were a reference to the Commission.

Textual Amendments

F149 Words in s. 65(3) substituted (1.10.2009) by Constitutional Reform Act 2005 (c. 4), ss. 59(5), 148(1), Sch. 11 para. 1(2); S.I. 2009/1604, **art. 2(d)**

F150 S. 65(3A) added (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 8(2)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F151 S. 65(5) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 8(3)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

Modifications etc. (not altering text)

C187 Ss. 62-65 modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C194 Ss. 62–65 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**; applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C195 S. 65 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M15 1981 c.54.

Special considerations affecting planning functions

66 General duty as respects listed buildings in exercise of planning functions.

(1) In considering whether to grant planning permission **[**F152or permission in principle**]** for development which affects a listed building or its setting, the local planning authority or, as the case may be, the Secretary of State shall have special regard to the desirability

of preserving the building or its setting or any features of special architectural or historic interest which it possesses.

(2) Without prejudice to section 72, in the exercise of the powers of appropriation, disposal and development (including redevelopment) conferred by the provisions of sections 232, 233 and 235(1) of the principal Act, a local authority shall have regard to the desirability of preserving features of special architectural or historic interest, and in particular, listed buildings.

(3) The reference in subsection (2) to a local authority includes a reference to a joint planning board [F153]. . .

[[F154](4) Nothing in this section applies in relation to neighbourhood development orders.**]**

Textual Amendments

F152 Words in s. 66(1) inserted (13.7.2016) by Housing and Planning Act 2016 (c. 22), s. 216(3), **Sch. 12 para. 42(1)**; S.I. 2016/733, reg. 3(d)

F153 Words in s. 66(3) repealed (1.4.1997) by 1995 c. 25, ss. 120(3), **Sch. 24** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, art. 2, **Sch.**

F154 S. 66(4) inserted (15.11.2011 for specified purposes, 6.4.2012 for specified purposes, 3.8.2012 for specified purposes, 6.4.2013 in so far as not already in force) by Localism Act 2011 (c. 20), s. 240(2)(5)(j), **Sch. 12 para. 25** (with s. 144); S.I. 2012/628, art. 8(a) (with arts. 9, 12, 13, 16, 18-20) (as amended (3.8.2012) by S.I. 2012/2029, arts. 2, 4); S.I. 2012/2029, arts. 2, 3(a) (with art. 5) (as amended (6.4.2013) by S.I. 2013/797, art. 4); S.I. 2013/797, arts 1(2), 2

Modifications etc. (not altering text)

C196 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art. 3**.

C197 S. 66(1) excluded by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C198 S. 66(1) modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C199 S. 66(1) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C200 S. 66(2) extended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 65(7), 125(2), **Sch. 8 para. 2(4)**(with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C201 S. 66(2) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

67 Publicity for applications affecting setting of listed buildings.

[[F155](1) The Secretary of State may prescribe requirements as to publicity for applications for planning permission in cases where the local planning authority think that the development of land would affect the setting of a listed building.**]**

[F156](2) . . . . . .

[F156](3) . . . . . .

[F156](4) . . . . . .

[F156](5) . . . . . .

[F156](6) . . . . . .

F156(7) . . . . . .

F157[(8) In this section references to planning permission do not include references to planning permissions falling within section 73A of the principal Act.]

Textual Amendments

F155 S. 67(1) substituted for s. 67(1)-(7) (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 23** (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2004/2202, **art. 3(e)**

F156 S. 67(2)-(7) repealed (28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 120, 121(1)-(3), **Sch. 9** (with s. 111); S.I. 2004/2202. art. 3(f), Sch. 1 Pt. 2

F157 S. 67(8) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 32, **Sch. 7 para.59**; S.I. 1991/2905, art.3, **Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C202 Ss. 67 and 73: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(1)(a)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C203 S. 67(2)(b)(6)(7) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

68 Reference to Commission of planning applications involving listed buildings in Greater London.

(1) Without prejudice to his powers by virtue of section 74(1) of the principal Act, the Secretary of State may by regulations provide for any application for planning permission to which this section applies to be referred to the Commission before it is dealt with by the local planning authority.

(2) This section applies to an application for planning permission for any development in Greater London which would, in the opinion of the local planning authority to which the application is made, involve the demolition, in whole or in part, or a material alteration, of a listed building.

(3) Regulations under this section may—

(a) provide for the Commission to give the referring authority directions as to the manner in which an application is to be dealt with; and

(b) provide that an application which satisfies such conditions as may be specified in the regulations need not be referred to the Commission.

Modifications etc. (not altering text)

C204 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

PART II

CONSERVATION AREAS

Designation

69 Designation of conservation areas.

(1) Every local planning authority—

(a) shall from time to time determine which parts of their area are areas of special architectural or historic interest the character or appearance of which it is desirable to preserve or enhance, and

(b) shall designate those areas as conservation areas.

(2) It shall be the duty of a local planning authority from time to time to review the past exercise of functions under this section and to determine whether any parts or any further parts of their area should be designated as conservation areas; and, if they so determine, they shall designate those parts accordingly.

(3) The Secretary of State may from time to time determine that any part of a local planning authority's area which is not for the time being designated as a conservation area is an area of special architectural or historic interest the character or appearance of which it is desirable to preserve or enhance; and, if he so determines, he may designate that part as a conservation area.

(4) The designation of any area as a conservation area shall be a local land charge.

Modifications etc. (not altering text)

C205 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

70 Designation of conservation areas: supplementary provisions.

(1) The functions of a local planning authority under section 69 and this section shall also be exercisable in Greater London by the Commission.

(2) Before making a determination under section 69 the Commission shall consult the council of each London borough of which any part is included in the area to which the proposed determination relates.

(3) Before making a determination under section 69(3) the Secretary of State shall consult the local planning authority.

(4) Before designating any area in Greater London as a conservation area the Commission shall obtain the consent of the Secretary of State.

(5) A local planning authority shall give notice of the designation of any part of their area as a conservation area under section 69(1) or (2) and of any variation or cancellation of any such designation—

(a) to the Secretary of State; and

(b) if it affects an area in England and the designation or, as the case may be, the variation or cancellation was not made by the Commission, to the Commission.

(6) The Secretary of State shall give notice of the designation of any part of the area of a local planning authority as a conservation area under section 69(3) and of any variation or cancellation of any such designation—

(a) to the authority; and

(b) if it affects an area in England, to the Commission.

(7) A notice under subsection (5) or (6) shall contain sufficient particulars to identify the area affected.

(8) Notice of any such designation, variation or cancellation as is mentioned in subsection (5) or (6), with particulars of its effect, shall be published in the London Gazette and in at least one newspaper circulating in the area of the local planning authority, by that authority or, as the case may be, the Secretary of State.

Modifications etc. (not altering text)

C206 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

General duties of planning authorities

71 Formulation and publication of proposals for preservation and enhancement of conservation areas.

(1) It shall be the duty of a local planning authority from time to time to formulate and publish proposals for the preservation and enhancement of any parts of their area which are conservation areas.

(2) Proposals under this section shall be submitted for consideration to a public meeting in the area to which they relate.

(3) The local planning authority shall have regard to any views concerning the proposals expressed by persons attending the meeting.

Modifications etc. (not altering text)

C207 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

72 General duty as respects conservation areas in exercise of planning functions.

(1) In the exercise, with respect to any buildings or other land in a conservation area, of any **[**[F158]functions under or by virtue of**]** any of the provisions mentioned in subsection (2), special attention shall be paid to the desirability of preserving or enhancing the character or appearance of that area.

(2) The provisions referred to in subsection (1) are the planning Acts and Part I of the [M16]Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 **[**[F159]and sections 70 and 73 of the Leasehold Reform, Housing and Urban Development Act 1993**]**.

[[F160](3) In subsection (2), references to provisions of the Leasehold Reform, Housing and Urban Development Act 1993 include references to those provisions as they have effect by virtue of section 118(1) of the Housing Act 1996.**]**

[[F161](4) Nothing in this section applies in relation to neighbourhood development orders.**]**

Textual Amendments

F158 Words in s. 72(1) substituted (1.11.1993) by 1993 c. 28, s. 187(1), **Sch. 21 para. 30(1)**; S.I. 1993/2134, **art. 5(a)**.

F159 Words in s. 72(2) added (1.11.1993) by 1993 c. 28, s. 187(1), **Sch. 21 para. 30(2)**; S.I. 1993/2134, **art. 5(a)**.

F160 S. 72(3) inserted (1.4.1997) by 1996 c. 52, **s. 118(7)**; S.I. 1997/618, **art. 2(1)** (subject to transitional provision in Sch. para. 3)

F161 S. 72(4) inserted (15.11.2011 for specified purposes, 6.4.2012 for specified purposes, 3.8.2012 for specified purposes, 6.4.2013 in so far as not already in force) by Localism Act 2011 (c. 20), ss., 240(5)(j), **Sch. 12 para. 26** (with s. 144); S.I. 2012/628, art. 8(a) (with arts. 9, 12, 13, 16, 18-20) (as amended (3.8.2012) by S.I. 2012/2029, arts. 2, 4); S.I. 2012/2029, arts. 2, 3(a) (with art. 5) (as amended (6.4.2013) by S.I. 2013/797, art. 4); S.I. 2013/797, arts. 1(2), 2

Modifications etc. (not altering text)

C208 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art. 3**.

Marginal Citations

M16 1953 c.49.

73 Publicity for applications affecting conservation areas.

[[F162](1) The Secretary of State may prescribe requirements as to publicity for applications for planning permission in cases where the local planning authority think that the development of land would affect the character or appearance of a conservation area.**]**

[F163]**[**(2) In this section references to planning permission do not include references to planning permissions falling within section 73A of the principal Act.**]**

Textual Amendments

F162 S. 73(1) substituted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 24** (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2004/2202, **art. 3(e)**

F163 S. 73(2) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 32, **Sch. 7 para.60**; S.I. 1991/2905, **art.3 Sch. 1**

Modifications etc. (not altering text)

C209 Ss. 67 and 73: power to modify conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(1)(a)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C210 S. 73(1) applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Control of demolition

74 Control of demolition in conservation areas.

(1) A building in a conservation area**[**F164in Wales**]** shall not be demolished without the consent of the appropriate authority (in this Act referred to as "conservation area consent").

[F165(1A) Subsection (1) is subject to section 33(1) of the Planning Act 2008 (exclusion of requirement for other consents for development for which development consent required).**]**

(2) The appropriate authority for the purposes of this section is—

(a) in relation to applications for consent made by local planning authorities, the Secretary of State; and

(b) in relation to other applications for consent, the local planning authority or the Secretary of State.

[F166(2A) Sections 56, 66(1) and 90(2) to (4) have effect in relation to buildings in conservation areas in England as they have effect in relation to listed buildings, subject to such exceptions and modifications as may be prescribed by regulations.**]**

(3) Sections 7 to 26, 28, 32 to 46, 56, 62 to 65, 66(1), 82(2) to (4), **[**F16782A to 82D**]****[**F168, 88E**]**and 90(2) to (4) have effect in relation to buildings in conservation areas**[**F169in Wales**]** as they have effect in relation to listed buildings subject to such exceptions and modifications as may be prescribed by regulations.

(4) **[**F170Regulations made under subsection (3)**]** may make different provision—

(a) in relation to applications made by local planning authorities, and

(b) in relation to other applications.

Textual Amendments

F164 Words in s. 74(1) inserted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 12(2)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m); for transitional provisions (2.10.2013) see The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

F165 S. 74(1A) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 36, 241(8), **Sch. 2 para. 41** (with s. 226), S.I. 2010/101, **art. 2** (with art. 6)

F166 S. 74(2A) inserted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 12(3)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m); for transitional provisions (2.10.2013) see The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

F167 Words in s. 74(3) substituted (7.6.2006) by The Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (Commencement No. 9 and Consequential Provisions) Order 2006 (S.I. 2006/1281), **art. 6**

F168 Word in s. 74(3) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 20**

F169 Words in s. 74(3) inserted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 12(4)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m); for transitional provisions (2.10.2013) see The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

F170 Words in s. 74(4) substituted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 12(5)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m); for transitional provisions (2.10.2013) see The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

Modifications etc. (not altering text)

C211 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.
S. 74 restricted (1.10.1994) by S.I. 1994/1771, **art. 5(5)**
S. 74 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 1(4)**
S. 74 applied (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 13, **Sch. 8 para. 1(5)**

C212 S. 74 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), s. 16(1), **Sch. 9 para. 1(4)**

C213 S. 74(1)(2A)(3)(4) transitional provisions for effects of 2003 c. 24, s. 63 Sch. 17 para. 12 (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

C214 S. 74(2) modified (W.) (1.3.2016) by The Developments of National Significance (Wales) Regulations 2016 (S.I. 2016/56), reg. 1(2), **Sch. 5 para. 1** (with regs. 1(3), 45)

75 Cases in which s. 74 does not apply.

(1) Section 74 does not apply to—

(a) listed buildings;

(b) ecclesiastical buildings which are for the time being used for ecclesiastical purposes;

(c) buildings for the time being included in the schedule of monuments compiled and maintained under section 1 of the [M17]Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979; or

(d) buildings in relation to which a direction under subsection (2) is for the time being in force.

(2) The Secretary of State may direct that section 74 shall not apply to any description of buildings specified in the direction.

(3) A direction under subsection (2) may be given either to an individual local planning authority exercising functions under that section or to local planning authorities generally.

(4) The Secretary of State may vary or revoke a direction under subsection (2) by a further direction under that subsection.

(5) For the purposes of subsection (1)(b), a building used or available for use by a minister of religion wholly or mainly as a residence from which to perform the duties of his office shall be treated as not being an ecclesiastical building.

(6) For the purposes of sections 7 to 9 as they apply by virtue of section 74(3) a building shall be taken to be used for the time being for ecclesiastical purposes if it would be so used but for the works in question.

(7) The Secretary of State may by order provide for restricting or excluding the operation of subsection (1)(b) in such cases as may be specified in the order.

(8) An order under subsection (7) may—

(a) make provision for buildings generally, for descriptions of building or for particular buildings;

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) make different provision for buildings in different areas, for buildings of different religious faiths or denominations or according to the use made of the building;

(c) make such provision in relation to a part of a building (including, in particular, an object or structure falling to be treated as part of the building by virtue of section 1(5)) as may be made in relation to a building and make different provision for different parts of the same building;

(d) make different provision with respect to works of different descriptions or according to the extent of the works;

(e) make such consequential adaptations or modifications of the operation of any other provision of this Act or the principal Act, or of any instrument made under either of those Acts, as appear to the Secretary of State to be appropriate.

(9) Regulations under this Act may provide that subsections (5) to (8) shall have effect subject to such exceptions and modifications as may be prescribed, and any such regulations may make different provision—

(a) in relation to applications made by local planning authorities, and

(b) in relation to other applications.

(10) Any proceedings on or arising out of an application for conservation area consent made while section 74 applies to a building shall lapse if it ceases to apply to it, and any such consent granted with respect to the building shall also lapse.

(11) The fact that **[**F171section 74**]** has ceased to apply to a building shall not affect the liability of any person to be prosecuted and punished for an offence under section 9 or 43 **[**F172or section 196D of the principal Act (offence of failing to obtain, or comply with, planning permission for demolition of unlisted etc building in conservation area in England)**]** committed with respect to the building while **[**F171section 74**]** did apply to it.

Textual Amendments

F171 Words in s. 75(11) substituted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 13(a)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m); for transitional provisions (2.10.2013) see The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

F172 Words in s. 75(11) inserted (1.10.2013) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 13(b)**; S.I. 2013/2227, art. 2(m); for transitional provisions (2.10.2013) see The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), **5(4)(b)**

Modifications etc. (not altering text)

C215 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

C216 S. 75(1)(5)(6) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C217 S. 75(1)(b) excluded (1.1.2019) by The Ecclesiastical Exemption (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Order 2018 (S.I. 2018/1087), arts. 1(1), **5** (with art. 1(2)(3))

Marginal Citations

M17 1979 c.46.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

76 Urgent works to preserve [F173]... buildings in conservation areas.

(1) If it appears to the Secretary of State that the preservation of a building in a conservation area is important for maintaining the character or appearance of that area, he may direct that section 54 shall apply to it as it applies to listed buildings.

(2) The Secretary of State shall consult the Commission before giving a direction under subsection (1) in respect of a building in England.

Textual Amendments

F173 Word in s. 76 heading omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 30(5)**, 41(2)

Modifications etc. (not altering text)

C218 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.

Grants

77 Grants and loans for preservation or enhancement of conservation areas.

(1) If in the opinion of the Commission any relevant expenditure has made or will make a significant contribution towards the preservation or enhancement of the character or appearance of any conservation area situated in England or any part of such an area, they may make grants or loans for the purposes of defraying the whole or part of that expenditure.

(2) If in the opinion of the Secretary of State any relevant expenditure has made or will make a significant contribution towards the preservation or enhancement of the character or appearance of any conservation area situated in Wales or any part of such an area, he may make grants or loans for the purposes of defraying the whole or part of that expenditure.

(3) Expenditure is relevant for the purposes of subsection (1) or (2) if it has been or is to be incurred in or in connection with, or with a view to the promotion of, such preservation or enhancement as is mentioned in that subsection.

(4) A grant or loan under this section may be made subject to such conditions as the Commission or, as the case may be, the Secretary of State may think fit to impose.

(5) Any loan under subsection (1) shall be made on such terms as to repayment, payment of interest and otherwise as the Commission may determine.

(6) Any loan under subsection (2) shall be made on such terms as to repayment, payment of interest and otherwise as the Secretary of State may with the approval of the Treasury determine.

(7) [F174] . . . . . .

(8) [F174] . . . . . .

(9) [F174] . . . . . .

Textual Amendments

F174 S. 77(7)-(9) repealed (1.4.2006) by The Historic Buildings Council for Wales (Abolition) Order 2006 (S.I. 2006/63), **art. 3(1)(b)**

78 Recovery of grants under s. 77.

(1) This section applies to any grant under section 77 made on terms that it shall be recoverable under this section.

(2) A grant shall only be regarded as made on those terms if before or on making the grant the grantor gives the grantee notice in writing—

(a) summarising the effect of this section; and

(b) if the grant is made for the purpose of defraying the whole or part of expenditure in relation to any particular property ("the grant property"), specifying the recovery period.

(3) In this section "the recovery period" means the period, beginning with the day on which the grant is made and ending not more than ten years after that day, during which the grant is to be recoverable in accordance with subsection (4).

(4) If during the recovery period the grantee disposes of the interest which was held by him in the grant property on the day on which the grant was made or any part of that interest by way of sale or exchange or lease for a term of not less than 21 years, the grantor may recover the amount of the grant, or such part of it as the grantor thinks fit, from the grantee.

(5) If the grantee gives the whole of that interest to any person (whether directly or indirectly, but otherwise than by will) subsection (4) shall have effect as if the donee were the grantee.

(6) If the grantee gives part of that interest to any person (whether directly or indirectly, but otherwise than by will) subsection (4) shall have effect as if any disposal or part disposal of that interest by the donee were a disposal by the grantee.

(7) If any condition imposed on the making of a grant to which this section applies is contravened or not complied with, the grantor may recover the amount of the grant, or such part of it as he thinks fit, from the grantee.

(8) Nothing in this section entitles a grantor to recover amounts in the aggregate exceeding the amount of the grant (for example by virtue of a breach of more than one condition or disposals of several parts of an interest in the grant property).

Modifications etc. (not altering text)

C219 S. 78(7) restricted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 5, **Sch. 3 para. 17**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Town schemes

79 Town scheme agreements.

(1) The Commission and one or more local authorities in England, or the Secretary of State and one or more local authorities in Wales, may enter an agreement (in this Act referred to as a "town scheme agreement") that a specified sum of money shall be set aside for a specified period of years for the purpose of making grants for the repair of buildings which are—

(a) included in a list compiled for the purposes of such an agreement by the parties to the agreement, or by them and other such authorities, or

(b) shown on a map prepared for those purposes by the parties, or by them and such other authorities.

(2) [F175] . . . . . .

(3) In this section "local authority" means—

(a) a county council;

⌊[F176](aa) a county borough council;⌋

(b) a district council;

(c) in relation to any building situated within the Broads, the Broads Authority;

⌊[F177](ca) in relation to any building in a National Park for which a National Park authority is the local planning authority, that authority;⌋

(d) a London borough council or the Common Council of the City of London;

(e) the Council of the Isles of Scilly.

Textual Amendments

F175 S. 79(2) repealed (1.4.2006) by The Historic Buildings Council for Wales (Abolition) Order 2006 (S.I. 2006/63), **art. 3(1)(b)**

F176 S. 79(3)(aa) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(9)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F177 S. 79(3)(ca) inserted (23.11.1995) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(3)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1995/2950, **art. 2**

80 Grants for repairing of buildings in town schemes.

(1) The Commission may make grants for the purpose of defraying the whole or part of any expenditure incurred or to be incurred in the repair of any building which—

(a) is the subject of a town scheme agreement;

(b) is situated in a conservation area in England; and

(c) appears to the Commission to be of architectural or historic interest.

(2) The Secretary of State may make grants for the purpose of defraying the whole or part of any expenditure incurred or to be incurred in the repair of any building which—

(a) is the subject of a town scheme agreement;

(b) is situated in a conservation area in Wales; and

(c) appears to him to be of architectural or historic interest.

(3) A grant under this section may be made subject to conditions imposed by the Commission or, as the case may be, the Secretary of State for such purposes as the Commission or, as the case may be, the Secretary of State thinks fit.

(4) F178 . . . . . .

(5) The Commission or the Secretary of State may—

(a) pay any grant under this section to any authority which is a party to a town scheme agreement; and

(b) make arrangements with any such authority for the way in which the agreement is to be carried out.

(6) Those arrangements may include such arrangements for the offer and payment of grants under this section as the parties may agree.

(7) Section 78(4) to (8) shall apply to a grant under this section as it applies to a grant under that section, but taking the recovery period to be three years beginning with the day on which the grant is made.

Textual Amendments

F178 S. 80(4) repealed (1.4.2006) by The Historic Buildings Council for Wales (Abolition) Order 2006 (S.I. 2006/63), **art. 3(1)(b)**

PART III

GENERAL

Modifications etc. (not altering text)

C220 Part III modified and extended (17.7.1992) by S.I. 1992/1732, **art.2**

C221 Pt. III applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), 7

Authorities exercising functions under Act

81 Authorities exercising functions under Act.

In this Act "local planning authority" shall be construed in accordance with Part I of the principal Act and Schedule 4 to this Act (which makes further provision as to the exercise of functions under this Act).

I F179 Power to decline to determine application

Textual Amendments

F179 Ss. 81A, 81B and cross-heading inserted (24.8.2005 for E. except so far as relates to the insertion of s. 81B, 6.4.2009 for E. for that excepted purpose, otherwise prosp.) by Planning and Compulsory

Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 43(3)**, 121(1) **(**with ss. 43(5), 111**)**; S.I. 2005/2081, **art 2(a)(iii)**; S.I. 2009/384, art. 2(c)

81A Power to decline to determine subsequent application

(1) A local planning authority may decline to determine an application for a relevant consent if—

(a) one or more of the conditions in subsections (2) to (4) is satisfied, and

(b) the authority think there has been no significant change in any material considerations since the relevant event.

(2) The condition is that in the period of two years ending with the date on which the application mentioned in subsection (1) is received the Secretary of State has refused a similar application referred to him under section 12.

(3) The condition is that in that period the Secretary of State has dismissed an appeal—

(a) against the refusal of a similar application, or

(b) under section 20(2) in respect of a similar application.

(4) The condition is that—

(a) in that period the local planning authority have refused more than one similar application, and

(b) there has been no appeal to the Secretary of State against any such refusal **[**[F180]or, if there has been such an appeal, it has been withdrawn**]**.

(5) Relevant consent is—

(a) listed building consent, or

(b) conservation area consent.

(6) The relevant event is—

(a) for the purposes of subsections (2) and (4) the refusal of the similar application;

(b) for the purposes of subsection (3) the dismissal of the appeal.

(7) An application for relevant consent is similar to another application if (and only if) the local planning authority think that the building and works to which the applications relate are the same or substantially the same.

(8) For the purposes of an application for conservation area consent a reference to a provision of this Act is a reference to that provision as excepted or modified by regulations under section 74.

Textual Amendments

F180 Words in s. 81A(4)(b) inserted (6.4.2009 for E., otherwise prosp.) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 187, 241(8), **Sch 7 para. 5 (**with s. 226**)**; S.I. 2009/400, **art. 5(b)**

Modifications etc. (not altering text)

C222 S. 81A(2) applied (with modifications) by S.I. 2013/2140, Sch. 3 para. 3 (as inserted (E.) (1.10.2014) by The Town and Country Planning (Development Management Procedure and Section 62A Applications) (England) (Amendment) Order 2014 (S.I. 2014/1532), arts. 1(1), **8)**

81B Power to decline to determine overlapping application

(1) A local planning authority may decline to determine an application for a relevant consent which is

F181 **[** (a) made on the same day as a similar application, or

(b)**]** made at a time when any of the conditions in subsections (2) to (4) applies in relation to a similar application.

(2) The condition is that a similar application is under consideration by the local planning authority and the determination period for that application has not expired.

(3) The condition is that a similar application is under consideration by the Secretary of State in pursuance of section 12 or on an appeal under section 20 and the Secretary of State has not issued his decision.

(4) The condition is that a similar application—

(a) has been granted by the local planning authority,

(b) has been refused by them, or

(c) has not been determined by them within the determination period,

and the time within which an appeal could be made to the Secretary of State under section 20 has not expired.

F182 **[** (4A) If a local planning authority exercise their power under subsection (1)(a) to decline to determine an application made on the same day as a similar application, they may not also exercise that power to decline to determine the similar application.**]**

(5) Relevant consent is—

(a) listed building consent, or

(b) conservation area consent.

(6) An application for relevant consent is similar to another application if (and only if) the local planning authority think that the building and works to which the applications relate are the same or substantially the same.

(7) The determination period is—

(a) the period prescribed for the determination of the application, or

(b) such longer period as the applicant and the authority have agreed for the determination of the application.

(8) For the purposes of an application for conservation area consent a reference to a provision of this Act is a reference to that provision as excepted or modified by regulations under section 74.**]**

Textual Amendments

F181 Words in s. 81B(1) inserted (6.4.2009 for E., otherwise prosp.) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 187, 241(8), **Sch 7 para. 6(2)** (with s. 226); S.I. 2009/400, **art. 5(b)**

F182 S. 81B(4A) inserted (6.4.2009 for E., otherwise prosp.) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 187, 241(8), **Sch 7 para. 6(3)** (with s. 226); S.I. 2009/400, **art. 5(b)**

Modifications etc. (not altering text)

C223 S. 81B(3) applied (with modifications) by S.I. 2013/2140, Sch. 3 para. 4 (as inserted (E.) (1.10.2014) by The Town and Country Planning (Development Management Procedure and Section 62A Applications) (England) (Amendment) Order 2014 (S.I. 2014/1532), arts. 1(1), **8)**

Special cases

82 Application of Act to land and works of local planning authorities.

(1) In relation to land of a local planning authority, section 1(1), (2) and (4) and sections 2 **[**F183to 2D,**]** , **[**F184and 39(6)**][**F185**]**41(8)**]**, shall have effect subject to such exceptions and modifications as may be prescribed.

(2) The provisions mentioned in subsection (3) shall have effect for the purpose of applications by local planning authorities relating to the execution of works for the demolition, alteration or extension of listed buildings, subject to such exceptions and modifications as may be prescribed.

(3) Those provisions are sections 1(3), (5) and (6), **[**F186**]**2B, 2C,**]** 3 to 5, 7 **[**F187to 26, 28, **[**F188**]**28B,**]** 29**]**, 32 to 50 (except **[**F189section 39(6)**]**), 60(1) to (4) (as it applies as respects the provisions mentioned in this subsection), 62 to 65, 67(2)(b), (6) and (7), 73(1), Schedules 1 **[**F190, 1A**]** and 2, paragraph 2 of Schedule 4 (as it applies to Schedule 1) and paragraph 4(1) of Schedule 4 (as it applies as respects the provisions mentioned in this subsection).

(4) Regulations under this section may in particular provide—

(a) for the making of applications for listed building consent to the Secretary of State; and

(b) for the issue or service by him of notices under section 2(3) and the provisions mentioned in subsection (3).

Textual Amendments

F183 Words in s. 82(1) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(12)(a)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F184 Words in s. 82(1) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para. 24(a)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F185 "41(8)" inserted (*temp.*) by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 6, Sch. 4 paras. 1, **10** (which temp. insertion ceases to have effect (2.1.1992 for specified purposes and 6.4.2009 for further specified purposes) by virtue of S.I. 1991/2698, **art. 3** (with art. 4); S.I. 2009/849, **art. 2** (with art. 3))

F186 Words in s. 82(3) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(12)(b)(i)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

F187 Words in s. 82(3) substituted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 14**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F188 Word in s. 82(3) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(12)(b)(ii)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2)(3))

F189 Words in s. 82(3) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para. 24(b)**; S. I. 1991/2905, **art.3**

F190 Word in s. 82(3) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(12)(b)(iii)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2))

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C224 S. 82(1)(4)(b) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C225 S. 82(2)–(4) applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C226 S. 82(2)-(4) modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

C227 S. 82(1)(2)(3)(4)(a)(b) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

[F191 82A Application to the Crown

(1) This Act (except the provisions specified in subsection (2)) binds the Crown.

(2) These are the provisions—

(a) section 9;

(b) section 11(6);

(c) section 21(7);

[F192(ca) section 26J;**]**

(d) section 42(1), (5) and (6);

(e) section 43;

(f) section 44A;

[F193(fa) section 44C;**]**

(g) section 54;

(h) section 55;

(i) section 59;

(j) section 88A.

(3) But subsection (2)(a) does not have effect to prohibit the doing of anything by or on behalf of the Crown which falls within the circumstances described in section 9(3)(a) to (d) and the doing of that thing does not contravene section 7.**]**

Textual Amendments

F191 S. 82A inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 79(2)**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

F192 S. 82A(2)(ca) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 15**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F193 S. 82A(2)(fa) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(3)**, 41(2)

Modifications etc. (not altering text)

C228 Ss. 82A-82B modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F194 82B Urgent works relating to Crown land: application

(1) This section applies to any works proposed to be executed in connection with any building which is on Crown land if the appropriate authority certifies—

(a) that the works are of national importance, and

(b) that it is necessary that the works are carried out as a matter of urgency.

(2) The appropriate authority may, instead of making an application for consent to the local planning authority in accordance with this Act, make an application for consent to the Secretary of State under this section.

(3) If the appropriate authority proposes to make the application to the Secretary of State it must publish in one or more newspapers circulating in the locality of the building a notice—

(a) describing the proposed works, and

(b) stating that the authority proposes to make the application to the Secretary of State.

(4) For the purposes of an application under this section the appropriate authority must provide to the Secretary of State a statement of the authority's grounds for making the application.

(5) If the appropriate authority makes an application under this section subsections (6) to (9) below apply.

(6) The Secretary of State may require the authority to provide him with such further information as he thinks necessary to enable him to determine the application.

(7) As soon as practicable after he is provided with any document or other matter in pursuance of subsection (4) or (6) the Secretary of State must make a copy of the document or other matter available for inspection by the public in the locality of the proposed development.

(8) The Secretary of State must in accordance with such requirements as may be prescribed publish notice of the application and of the fact that such documents and other material are available for inspection.

(9) The Secretary of State must consult—

(a) the local planning authority for the area to which the proposed development relates, and

(b) such other persons as may be prescribed,

about the application.

(10) Subsection (7) does not apply to the extent that the document or other matter is subject to a direction under paragraph 6(6) of Schedule 3 (matters related to national security).

(11) Subsections (4) and (5) of section 12 apply to an application under this section as they apply to an application in respect of which a direction under section 12 has effect.**]**

Textual Amendments

F194 S. 82B inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 83(1)**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

Modifications etc. (not altering text)
C228 Ss. 82A-82B modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

[F195 82C Expressions relating to the Crown

(1) In this Act, expressions relating to the Crown must be construed in accordance with this section.

(2) Crown land is land in which there is a Crown interest or a Duchy interest.

(3) A Crown interest is any of the following—

(a) an interest belonging to Her Majesty in right of the Crown or in right of Her private estates;

(b) an interest belonging to a government department or held in trust for Her Majesty for the purposes of a government department;

(c) such other interest as the Secretary of State specifies by order.

(4) A Duchy interest is—

(a) an interest belonging to Her Majesty in right of the Duchy of Lancaster, or

(b) an interest belonging to the Duchy of Cornwall.

(5) A private interest is an interest which is neither a Crown interest nor a Duchy interest.

(6) The appropriate authority in relation to any land is—

(a) in the case of land belonging to Her Majesty in right of the Crown and forming part of the Crown Estate, the Crown Estate Commissioners;

(b) in relation to any other land belonging to Her Majesty in right of the Crown, the government department having the management of the land;

(c) in relation to land belonging to Her Majesty in right of Her private estates, a person appointed by Her Majesty in writing under the Royal Sign Manual or, if no such appointment is made, the Secretary of State;

(d) in relation to land belonging to Her Majesty in right of the Duchy of Lancaster, the Chancellor of the Duchy;

(e) in relation to land belonging to the Duchy of Cornwall, such person as the Duke of Cornwall, or the possessor for the time being of the Duchy, appoints;

(f) in the case of land belonging to a government department or held in trust for Her Majesty for the purposes of a government department, the department;

(g) in relation to Westminster Hall and the Chapel of St Mary Undercroft, the Lord Great Chamberlain and the Speakers of the House of Lords and the House of Commons acting jointly;

(h) in relation to Her Majesty's Robing Room in the Palace of Westminster, the adjoining staircase and ante-room and the Royal Gallery, the Lord Great Chamberlain.

(7) If any question arises as to what authority is the appropriate authority in relation to any land it must be referred to the Treasury, whose decision is final.

(8) For the purposes of an application for listed building consent made by or on behalf of the Crown in respect of land which does not belong to the Crown or in respect of which it has no interest a reference to the appropriate authority must be construed as a reference to the person who makes the application.

(9) For the purposes of subsection (8) the Crown includes—

(a) the Duchy of Lancaster;

(b) the Duchy of Cornwall;

(c) a person who is an appropriate authority by virtue of subsection (6)(g) and (h).

(10) The reference to Her Majesty's private estates must be construed in accordance with section 1 of the Crown Private Estates Act 1862.

(11) An order made for the purposes of paragraph (c) of subsection (3) must be made by statutory instrument.

(12) But no such order may be made unless a draft of it has been laid before and approved by resolution of each House of Parliament.**]**

Textual Amendments

F195 S. 82C inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), **Sch. 3 para. 7** (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

Modifications etc. (not altering text)

C229 S. 82C modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

[F196 82D Enforcement in relation to the Crown

(1) No act or omission done or suffered by or on behalf of the Crown constitutes an offence under this Act.

(2) A local planning authority must not take any step for the purposes of enforcement in relation to Crown land unless it has the consent of the appropriate authority.

(3) The appropriate authority may give consent under subsection (2) subject to such conditions as it thinks appropriate.

(4) A step taken for the purposes of enforcement is anything done in connection with the enforcement of anything required to be done or prohibited by or under this Act.

(5) A step taken for the purposes of enforcement includes—

(a) entering land;

(b) bringing proceedings;

(c) the making of an application.

(6) A step taken for the purposes of enforcement does not include—

(a) service of a notice;

(b) the making of an order (other than by a court).

Textual Amendments

F196 Ss. 82D, 82E inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 84(3), 121(1) (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

Modifications etc. (not altering text)
C230 S. 82D modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

82E References to an interest in land

(1) Subsection (2) applies to the extent that an interest in land is a Crown interest or a Duchy interest.

(2) Anything which requires or is permitted to be done by or in relation to the owner of the interest in land must be done by or in relation to the appropriate authority.

(3) An interest in land includes an interest only as occupier of the land.**]**

Textual Amendments
F196 Ss. 82D, 82E inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 84(3), 121(1) **(with** s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

[F197**82F Applications for listed building or conservation area consent by Crown**

(1) This section applies to an application for listed building consent or conservation area consent made by or on behalf of the Crown.

(2) The Secretary of State may by regulations modify or exclude any statutory provision relating to the making and determination of such applications.

(3) A statutory provision is a provision contained in or having effect under any enactment.**]**

Textual Amendments
F197 S. 82F inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), **Sch. 3 para. 11 (with** s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

Modifications etc. (not altering text)
C231 S. 82F(2) applied (with modifications) by S.I. 2013/2140, Sch. 3 para. 5 (as inserted (E.) (1.10.2014) by The Town and Country Planning (Development Management Procedure and Section 62A Applications) (England) (Amendment) Order 2014 (S.I. 2014/1532), arts. 1(1), **8)**

83 Exercise of powers in relation to Crown land.

F198 . . . . . .

Textual Amendments
F198 S. 83 repealed (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 120, 121(1), Sch. 3 para. 18(1), **Sch. 9 (with** s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)(f)(iii)**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

84 Application for listed building or conservation area consent in anticipation of disposal of Crown land.

F199 . . . . . .

Textual Amendments

F199 S. 84 repealed (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 120, 121(1), Sch. 3 para. 18(1), **Sch. 9** (with s. 111, Sch. 3 para. 18(2)); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)(f)(iii)**

F200 85 . . . . . .

Textual Amendments

F200 S. 85 repealed (31.10.1994) by 1994 c. 21, ss. 67, 68(2)(e), Sch. 9 para. 40, **Sch. 11 Pt. II** (with ss. 40(7)); S.I. 1994/2553, **art. 2**

86 Ecclesiastical property.

(1) Without prejudice to the provisions of the M18Acquisition of Land Act 1981 with respect to notices served under that Act, where under any of the provisions of this Act a notice or copy of a notice is required to be served on an owner of land, and the land is ecclesiastical property, a similar notice or copy of a notice shall be served on the **[**F201Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**]**.

(2) **[**F202Where any ecclesiastical property is vested in the incumbent of a benefice which is vacant**]**—

(a) if the property is situated in England, then for the purposes of section 11, this subsection (other than paragraph (b)) and sections 62, 63 and 83(1) and any other provisions of this Act so far as they apply or have effect for the purposes of any of those provisions, **[**F203it**]** shall be treated as being vested in the **[**F201Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**]**;

(b) in any case, **[**F203it**]** shall, for the purposes of a compulsory acquisition of the property under section 47, be treated as being vested in the Church Commissioners, and any notice to treat shall be served, or be deemed to have been served, accordingly.

(3) Any compensation payable under section 29 in respect of land which is ecclesiastical property **[**F204shall be paid to the Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**][**F205and shall F206. . . **]** be applied by **[**F207it**]** for the purposes for which the proceeds of a sale by agreement of the land would be applicable under any enactment or Measure authorising or disposing of the proceeds of such a sale.

(4) In this section "ecclesiastical property" means land belonging to an ecclesiastical benefice **[**F208of the Church of England**]**, or being or forming part of a church subject to the jurisdiction of a bishop of any diocese **[**F209of the Church of England**]** or the site of such a church, or being or forming part of a burial ground subject to such jurisdiction . . . F210.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F201 Words in s. 86(1)(2) substituted (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(a)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F202 Words in s. 86(2) substituted (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(b)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F203 Words in s. 86(2) substituted (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(b)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F204 Words in s. 86(3) substituted for s. 86(3)(a)(b) (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(c)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F205 Words in s. 86(3) substituted (25.9.1991 subject to a saving in S.I. 1991/2067, **art. 4(3)(4)**) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 28:1, 123:1), s. 70, **Sch. 15 Pt. II para. 31(1)**; S.I. 1991/2067, **arts.3**, 4(3)(4)

F206 Words in s. 86(3) omitted (1.10.2006) by virtue of Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(c)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F207 Word in s. 86(3) substituted (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(c)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F208 Words in s. 86(4) inserted (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(d)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F209 Words in s. 86(4) inserted (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(d)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

F210 Words in s. 86(4) omitted (1.10.2006) by virtue of Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), ss. 14, 16(2), **Sch. 5 para. 27(d)**; Instrument 2006 No. 2 made by the Archbishops of Canterbury and York

Modifications etc. (not altering text)

C232 S. 86 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M18 1981 c.67.

87 Settled land.

The classes of works specified in Part II of Schedule 3 to the [M19]Settled Land Act 1925 (which specifies improvements which may be paid for out of capital money, subject to provisions under which repayment out of income may be required to be made) shall include works specified by the Secretary of State as being required for properly maintaining a listed building which is settled land within the meaning of that Act.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C233 S. 87 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Marginal Citations

M19 1925 c.18.

Miscellaneous provisions

88 Rights of entry.

(1) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State may at any reasonable time enter any land for the purpose of surveying any building on it **[**F211or any other land**]** in connection with a proposal to include the building in, or exclude it from, a list compiled or approved under section 1.

(2) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State, a local planning authority or, where the authorisation relates to a building situated in Greater London, the Commission may at any reasonable time enter any land for any of the following purposes—

(a) surveying it **[**F212or any other land**]** in connection with any proposal by the authority or the Secretary of State to make, issue or serve any order or notice under any of the provisions of sections 1 to 26, 38, 40, 46, 54, 55, 60, 68, 75 or 76 or under any order or regulations made under any of them, or any notice under section 48;

(b) ascertaining whether any such order or notice has been complied with **[**F213in relation to the land or any other land**]**;

(c) ascertaining whether an offence has been, or is being, committed with respect to any building on the land **[**F214or any other land**]**, under section 9, 11 **[**F215, 26J**]** or 43;

(d) ascertaining whether any **[**F216building on the land or any other land**]** is being maintained in a proper state of repair.

(3) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State, a local authority or, where the authorisation relates to a building situated in Greater London, the Commission may at any reasonable time enter any land for any of the following purposes—

(a) ascertaining whether an offence has been or is being committed under section 59 **[**F217in relation to the land or any other land**]**;

(b) ascertaining whether any of the functions conferred by section 54 should or may be exercised in connection with the land **[**F218or any other land**]**; or

(c) exercising any of those functions in conn ection with the land **[**F218or any other land**]**.

[F219(3A) Any person duly authorised in writing by a local planning authority in Wales may at any reasonable time enter any land for any of the following purposes—

(a) securing the display of a temporary stop notice (see section 44B);

(b) ascertaining whether a temporary stop notice is being complied with;

(c) considering any claim for compensation under section 44D.**]**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(4) Any person who is an officer of the Valuation Office or is duly authorised in writing by a local planning authority may at any reasonable time enter any land for the purpose of surveying it, or estimating its value, in connection with a claim for compensation payable by the authority under section [F220] . . . 28 **[**[F221], 28B**]**[F222], 29 or 44D**]** in respect of any land.

[F223](5) . . . . . .

(6) Subject to **[**[F224]section 88B(8)**]**, any power conferred by this section to survey land shall be construed as including power to search and bore for the purpose of ascertaining the nature of the subsoil [F225] . . ..

[F226](7) . . . . . .

Textual Amendments

F211 Words in s. 88(1) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(a)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F212 Words in s. 88(2)(a) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(b)**: S.I. 1991/2905, **art.3**

F213 Words in s. 88(2)(b) inserted (2.1.1992) by Planning and Compenstion Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(c)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F214 Words in s. 88(2)(c) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(d)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F215 Word in s. 88(2)(c) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 16**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F216 Words in s. 88(2(d) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(e)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F217 Words in s. 88(3)(a) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(f)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F218 Words in s. 88(3)(b) and (c) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(1)(g)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F219 S. 88(3A) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(4)**, 41(2)

F220 S. 88(4): "27" repealed (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **ss. 31(4)**, 84(6) and 84(4), Schs. 6 para. 46, 19 Pt. II; S.I. 1991/2067, **art. 3**

F221 Word in s. 88(4) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(13)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(2)(3))

F222 Words in s. 88(4) substituted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(5)**, 41(2)

F223 S. 88(5) omitted (13.7.2016) by virtue of Housing and Planning Act 2016 (c. 22), s. 216(3), **Sch. 14 para. 20**; S.I. 2016/733, reg. 3(h) (with reg. 6)

F224 Words in s. 88(6) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para.25**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F225 Words in s. 88(6) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **ss. 25**, 84(6) Schs. 3 Pt. II para. 25, 19 Pt.I; S.I. 1991/2905, **art.3 Sch. 2**

F226 For s. 88(7) there is substituted (2.1.1992) ss. 88A and 88B by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(2)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

Modifications etc. (not altering text)

C234 Chs. I, II (ss. 1-26) and IV (ss. 38-44) of Pt. I, ss. 54-56, 59-61, 66, 68-72, 74-76 and 88: power to apply conferred (10.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 171(4)(b)**; S.I. 1993/2762, **art.3**.
S. 88 extended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(5)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C235 S. 88 applied in part (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C236 S. 88(5) amended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

[F227 88A Warrants to enter land.

(1) If it is shown to the satisfaction of a justice of the peace on sworn information in writing—

(a) that there are reasonable grounds for entering any land for any of the purposes mentioned in section 88; and

(b) that—

(i) admission to the land has been refused, or a refusal is reasonably apprehended; or

(ii) the case is one of urgency,

the justice may issue a warrant authorising any person duly authorised in writing by the appropriate authority to enter the land.

(2) In subsection (1) " the appropriate authority " means the person who may authorise entry on the land under section 88 for the purpose in question.

(3) For the purposes of subsection (1)(b)(i) admission to land shall be regarded as having been refused if no reply is received to a request for admission within a reasonable period.

(4) A warrant authorises entry on one occasion only and that entry must be—

(a) within one month from the date of the issue of the warrant; and

(b) at a reasonable hour, unless the case is one of urgency.**]**

Textual Amendments

F227 Ss. 88A and 88B substituted (2.1.1992) for s. 88(7) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(2)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F228 88B Rights of entry: supplementary provisions.

(1) A person authorised under section 88 to enter any land shall not demand admission as of right to any land which is occupied unless twenty-four hours notice of the intended entry has been given to the occupier.

[F229(1A) Subsection (1) does not apply to a person authorised under section 88(3A) who intends to enter the land for either of the purposes mentioned in paragraphs (a) and (b) of that subsection.**]**

(2) A person authorised to enter land in pursuance of a right of entry conferred under or by virtue of section 88 or 88A (referred to in this section as "a right of entry")—

(a) shall, if so required, produce evidence of his authority and state the purpose of his entry before so entering;

(b) may take with him such other persons as may be necessary; and

(c) on leaving the land shall, if the owner or occupier is not then present, leave it as effectively secured against trespassers as he found it.

(3) Any person who wilfully obstructs a person acting in the exercise of a right of entry shall be guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding level 3 on the standard scale.

(4) If any person who enters any land, in exercise of a right of entry, discloses to any person any information obtained by him while on the land as to any manufacturing process or trade secret, he shall be guilty of an offence.

(5) Subsection (4) does not apply if the disclosure is made by a person in the course of performing his duty in connection with the purpose for which he was authorised to enter the land.

(6) A person who is guilty of an offence under subsection (4) shall be liable—

(a) on summary conviction to a fine not exceeding the statutory maximum, or

(b) on conviction on indictment to imprisonment for a term not exceeding two years or a fine or both.

(7) If any damage is caused to land or chattels in the exercise of—

(a) a right of entry; or

(b) a power conferred by virtue of section 88(6) in connection with such a right,

compensation may be recovered by any person suffering the damage from the authority who gave the written authority for the entry or, as the case may be, the Secretary of State; and section 118 of the principal Act shall apply in relation to compensation under this subsection as it applies in relation to compensation under Part IV of that Act.

(8) No person shall carry out any works in exercise of a power conferred under section 88 unless notice of his intention to do so was included in the notice required by subsection (1).

(9) The authority of the appropriate Minister shall be required for the carrying out of works in exercise of a power conferred under section 88 if—

(a) the land in question is held by statutory undertakers; and

(b) they object to the proposed works on the ground that the execution of the works would be seriously detrimental to the carrying on of their undertaking.

(10) Section 265(1) and (3) of the principal Act (meaning of "appropriate Minister") applies for the purposes of subsection (9) as it applies for the purposes of section 325(9) of the principal Act.

Textual Amendments

F228 Ss. 88A and 88B substituted (2.1.1992) for s. 88(7) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. I para. 9(2)**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F229 S. 88B(1A) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(6),** 41(2)

[F230 88C Rights of entry: Crown land

(1) Section 88 applies to Crown land subject to the following modifications.

(2) A person must not enter Crown land unless he has the relevant permission.

(3) Relevant permission is the permission of—

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) a person appearing to the person seeking entry to the land to be entitled to give it, or

(b) the appropriate authority.

(4) In subsection (6) the words "Subject to section 88B(8)" must be ignored.

(5) Section 88B does not apply to anything done by virtue of this section.

(6) " Appropriate authority " must be construed in accordance with section 82C(6). **]**

Textual Amendments

F230 S. 88C inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), **Sch. 3 para. 14** (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

[F231 88D **[F232Determination of procedure for certain proceedings: England]**

(1) The Secretary of State must make a determination as to the procedure by which proceedings to which this section applies are to be considered.

(2) A determination under subsection (1) must provide for the proceedings to be considered in whichever of the following ways appears to the Secretary of State to be most appropriate—

(a) at a local inquiry;

(b) at a hearing;

(c) on the basis of representations in writing.

(3) The Secretary of State must make a determination under subsection (1) in respect of proceedings to which this section applies before the end of the prescribed period.

(4) A determination under subsection (1) may be varied by a subsequent determination under that subsection at any time before the proceedings are determined.

(5) The Secretary of State must notify the appellant or applicant (as the case may be) and the local planning authority of any determination made under subsection (1).

(6) The Secretary of State must publish the criteria that are to be applied in making determinations under subsection (1).

(7) This section applies to—

(a) an application referred to the Secretary of State under section 12 instead of being dealt with by a local planning authority in England;

(b) an appeal under section 20 against a decision of a local planning authority in England; and

(c) an appeal under section 39 against a listed building enforcement notice issued by a local planning authority in England.

(8) The Secretary of State may by order amend subsection (7) to—

(a) add proceedings under this Act to, or remove proceedings under this Act from, the list of proceedings to which this section applies, or

(b) otherwise modify the descriptions of proceedings under this Act to which this section applies.

(9) An order under subsection (8) may—

(a) contain incidental, supplementary, consequential, transitional and transitory provision and savings;

(b) amend, repeal or revoke any provision made by or under this Act or by or under any other Act.**]**

Textual Amendments

F231 S. 88D inserted (6.4.2009 for specified purposes, otherwise prosp.) by Planning Act 2008 (c. 29), ss. 196(2), 241(8) (with s. 226); S.I. 2009/400, **art. 3(j)**

F232 S. 88D heading substituted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), arts. 1(2), **2(2)**

Modifications etc. (not altering text)

C237 S. 88D applied (with modifications) by S.I. 2013/2140, Sch. 3 para. 6 (as inserted (E.) (1.10.2014) by The Town and Country Planning (Development Management Procedure and Section 62A Applications) (England) (Amendment) Order 2014 (S.I. 2014/1532), arts. 1(1), **8)**

[F233 88E. Determination of procedure for certain proceedings: Wales

(1) The Welsh Ministers must make a determination as to the procedure by which proceedings to which this section applies are to be considered.

(2) A determination under subsection (1) must provide for the proceedings to be considered in such one or more of the following ways as appear to the Welsh Ministers to be appropriate—

(a) at a local inquiry;

(b) at a hearing;

(c) on the basis of representations in writing.

(3) The Welsh Ministers must make a determination under subsection (1) in respect of proceedings to which this section applies before the end of the prescribed period.

(4) A determination under subsection (1) may be varied by a subsequent determination under that subsection at any time before the proceedings are determined.

(5) The Welsh Ministers must notify the appellant or applicant (as the case may be) and the local planning authority of any determination made under subsection (1).

(6) The Welsh Ministers must publish the criteria which are to be applied in making determinations under subsection (1).

(7) This section applies to—

(a) an application referred to the Welsh Ministers under section 12;

(b) an appeal to the Welsh Ministers under section 20;

(c) an appeal to the Welsh Ministers under section 39.

(8) The Welsh Ministers may by order amend subsection (7) to—

(a) add proceedings under this Act to, or remove proceedings under this Act from, the list of proceedings to which this section applies; or

(b) otherwise modify the descriptions of proceedings under this Act to which this section applies.

(9) An order under subsection (8) may—

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) contain incidental, supplementary, consequential, transitional and transitory provision and savings;

(b) amend, repeal or revoke any provision made by or under this Act or by or under any other Act.

(10) No order may be made under subsection (8) unless a draft of the instrument containing the order has been laid before and approved by resolution of the National Assembly for Wales.**]**

Textual Amendments

F233 S. 88E inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), arts. 1(2), **2(2)**

89 Application of certain general provisions of principal Act.

(1) **[**F234Subject to subsections (1A) and (2),**]** the following provisions of the principal Act shall apply for the purposes of this Act as they apply for the purposes of that Act, namely—

[F235sections 319ZA to 319ZD (Wales: discharge of functions of local planning authority relating to applications),**]**

section 320 (local inquiries),

[F236section 322 (orders as to costs of parties where no inquiry held **[**F237: England**])]**,

section **[**F238322A (orders as to costs: supplementary)**]**,

[F239section 322C (costs: Wales),**]**

323 (procedure on certain appeals and applications **[**F240: England**]**),

[F241section 323A (procedure for certain proceedings: Wales**]**

[F242section 327A (compliance with requirements relating to applications),**]**

section 329 (service of notices),

[F243section 329A(1) and (2) (service of notices on the Crown)**]**

section 330 (power to require information as to interests in land),

[F244section 330A(1) to (4) (information as to interests in Crown land)**]**

section 331 (offences by corporations).

[F245(1ZB) F246. . . . . .**]**

[F247(1A) **[**F248In the case of a building situated in England,**]** subsection (1)(cc) of section 329 of that Act shall not apply to—

(a) service of a building preservation notice;

(b) service of a copy of a listed building enforcement notice by a planning authority;

(c) giving of notice under section 38 of this Act of the exercise of powers conferred by subsection (5) of that section; or

(d) service of a listed building enforcement notice issued by the Secretary of State.**]**

(2) Section 331 of that Act shall not apply to offences under section 59 of this Act.

[F249(3) In the application of section 330 by virtue of this section, references to a local authority include the Commission.**]**

Textual Amendments

F234 Words in s. 89(1) substituted for E. (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), arts. 1(1), 8(2); and those same words substituted for W. (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 8(2)** (with art. 14)

F235 Words in s. 89(1) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 5.5.2017 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), **ss. 39(3)**, 58(2)(b)(4)(b); S.I. 2017/546, art. 3(a)

F236 Words from "section 322" to "held)" omitted (*temp.*) by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 6, Sch. 4 paras. 1, **11** (which temp. omission ceases to have effect (2.1.1992 for specified purposes and 6.4.2009 for further specified purposes) by virtue of S.I. 1991/2698, **art. 3** (with art. 4); S.I. 2009/849, **art. 2** (with art. 3))

F237 Words in s. 89(1) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 21(2)(a)**; S.I. 2016/52, art. 4(f) (with art. 17)

F238 Words in s. 89(1) inserted (2.1.1992 subject to saving in S.I. 1991/2728, **art. 4**) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **s. 30(2)**; S.I. 1991/2728, **arts. 3**, 4

F239 Entry in s. 89(1) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 21(2)(b)**; S.I. 2016/52, art. 4(f) (with art. 17)

F240 Words in s. 89(1) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 5.5.2017 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 21(2)(c)**; S.I. 2017/546, art. 3(e)

F241 Words in s. 89(1) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 5.5.2017 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 21(2)(d)**; S.I. 2017/546, art. 3(e)

F242 S. 89(1): entry inserted (6.8.2004 for specified purposes, 10.8.2006 for remaining purposes for E., and 30.6.2007 for remaining purposes for W.) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), **ss. 42(9)**, 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1061, art. 3(a); S.I. 2007/1369, **art. 2(a)**

F243 S. 89(1): entry inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), Sch. 3 para. 19(2) (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

F244 S. 89(1): entry inserted (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 79(4), 121(1), Sch. 3 para. 19(3) (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(c)**

F245 S. 89(1ZB) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 21**

F246 S. 89(1ZB) omitted (6.9.2015 for specified purposes, 5.5.2017 in so far as not already in force) by virtue of Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 21(3)**; S.I. 2017/546, art. 3(e)

F247 S. 89(1A) inserted for E. (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), **art. 8(3)**; and that same sub-section inserted for W. (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 8(3)** (with art. 14)

F248 Words in s. 89(1A) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 32**, 41(2)

F249 S. 89(3) inserted (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **s. 29(2)**; S.I. 1991/2067, **art. 3**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

90 Financial provisions.

(1) Where—

(a) compensation is payable by a local authority under this Act in consequence of any decision or order given or made under Chapters I, II or IV of Part I or sections 32 to 37, 60 or Schedule 3; and

(b) the decision or order in consequence of which it is payable was given or made wholly or partly in the interest of a service which is provided by a government department and the cost of which is defrayed out of money provided by Parliament,

the Minister responsible for the administration of that service may pay that authority a contribution of such amount as he may with the consent of the Treasury determine.

(2) Any local authority and any statutory undertakers may contribute towards any expenses incurred by a local planning authority in or in connection with the performance of any of their functions under the provisions of Chapters I to V of Part I (other than sections **[**F250 28**]** to 31, 53, 54, 55, 57, 58) and sections 66 and 68 and Schedule 1.

(3) Where any expenses are incurred by a local authority in the payment of compensation payable in consequence of anything done under Chapters I, II or IV of Part I or sections 32 to 37, 56, 59, 60, 66(1), 67, 68 or 73, the Secretary of State may, if it appears to him to be expedient to do so, require any other local authority to contribute towards those expenses such sum as appears to him to be reasonable, having regard to any benefit accruing to that authority by reason of the proceeding giving rise to the compensation.

(4) For the purposes of subsections (2) and (3), contributions made by a local planning authority towards the expenditure of a joint advisory committee shall be deemed to be expenses incurred by that authority for the purposes for which that expenditure is incurred by the committee.

(5) The council of a county may direct that any expenses incurred by them under the provisions specified in subsection (6) shall be treated as special expenses of a county council chargeable upon such part of the county as may be specified in the directions.

(6) Those provisions are—

(a) sections 1(1) to (5), 2(1) to (3) **[**F251 41(8)**]**, 51, 52, 64, 65, 66(2), 82(1) and (4)(b), 83, 86 (except subsection (2)(a)), 87, 88 (except subsection (3)) and subsections (1) to (4) of this section and any other provisions of the planning Acts in so far as they apply, or have effect for the purposes of, any of those provisions; and

(b) sections 1(6), 3, 4, 5, 7 to 29, 32 to 50 (except 39(6) F252 . . .), 60(1) to (4), 61, 66(1), 67(2)(b),(6) and (7), 73(1) (so far as it applies to section 67(2)(b), (6) and (7)), 82(2), (3) and (4)(a) and Schedules 1, 2 and 3.

(7) There shall be paid out of money provided by Parliament—

(a) any sums necessary to enable the Secretary of State to make any payments becoming payable by him under sections **[**F253 28 or**]** 29;

(b) any expenses incurred by any government department (including the Secretary of State) in the acquisition of land under sections 47 to 52 or in the payment of compensation under section 51(4) or 88(7) or under subsection (1);

(c) any administrative expenses incurred by the Secretary of State for the purposes of this Act.

(8) Any sums received by the Secretary of State under this Act shall be paid into the Consolidated Fund.

Textual Amendments

F250 Word in s. 90(2) substituted (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **s. 31(4) Sch. 6 para. 47(1)**; S.I. 1991/2067, **art. 3**

F251 "41(8)" inserted (*temp.*) by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 6, Sch. 4 paras. 1, **10** (which temp. insertion ceases to have effect (2.1.1992 for specified purposes and 6.4.2009 for further specified purposes) by virtue of S.I. 1991/2698, **art. 3** (with art. 4); S.I. 2009/849, **art. 2** (with art. 3))

F252 Words in s. 90(6)(b) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **ss. 25**, 84(6) Schs. 3 Pt. II para. 26, 19 Pt.I; S.I. 1991/2905, art.3, **sch. 2**

F253 Words in s. 90(7)(a) substituted (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **s. 31(4) Sch. 6 para. 47(2)**; S.I. 1991/2067, **art. 3**

Modifications etc. (not altering text)

C238 S. 90(1)-(4) extended (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para. 13(6)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

C239 S. 90(1)-(4) applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

C240 S. 90(2)–(4) applied (with modifications) by S.I. 1990/1519, reg. 12, **Sch. 3**

C241 S. 90(2)-(4) modified (W.) (30.4.2012) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Wales) Regulations 2012 (No. 793), regs. 1, 16, **Sch. 3**

PART IV

SUPPLEMENTAL

Modifications etc. (not altering text)

C242 Pt. IV applied (with modifications) (E.) (6.4.2014) by The Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Heritage Partnership Agreements) Regulations 2014 (S.I. 2014/550), regs. 1(1), 7

91 Interpretation.

(1) In this Act, except in so far as the context otherwise requires—

⌊[F254] "address", in relation to electronic communications, means any number or address used for the purpose of such communications;⌋

"building preservation notice" has the meaning given in ⌊[F255]sections 3(1) and 3A(1)⌋;

"the Commission" means the Historic Buildings and Monuments Commission for England;

"conservation area" means an area for the time being designated under section 69;

"conservation area consent" has the meaning given in section 74(1);

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F256 "electronic communication" has the same meaning as in the Electronic Communications Act 2000;**]**

[F257"interim protection" has the meaning given in section 2B(3);**]**

"listed building" has the meaning given in section 1(5);

"listed building consent" has the meaning given in section 8(7);

"listed building enforcement notice" has the meaning given in section 38(1);

"listed building purchase notice" has the meaning given in section 32(1);

"local planning authority" shall be construed in accordance with section 81;

"prescribed", except in relation to matters expressly required or authorised by this Act to be prescribed in some other way, means prescribed by regulations under this Act;

"the principal Act" means the M20Town and Country Planning Act 1990;

"town scheme agreement" has the meaning given in section 79.

(2) Subject to subsections (6) and (7) and except in so far as the context otherwise requires, the following expressions have the same meaning as in the principal Act—

"the 1962 Act"
"acquiring authority"
"the Broads"
"building"
"compulsory acquisition"
"development"
"development order"
F258 . . .
"disposal"
"enactment"
"functions"
"government department"
"joint planning board"
"land"
"lease"
"local authority"
"London borough"
"minerals"
"Minister"
F259 . . .
"owner"
[F260"permission in principle"**]**
"the planning Acts"
"planning permission"
"public gas supplier"
"use"
"Valuation Office",

but this subsection does not affect the meaning of "owner" in section 11 **[**F261, 26L or 26M**]**.

(3) In this Act "statutory undertakers" has the same meaning as in the principal Act except that—

(a) in sections 33 to 36 it shall be deemed to include references to a **[**F262an electronic communications code operator and to a former PTO**]**;

(b) in sections 33 to 36, 51(2)(a) and 90(2) it shall be deemed to include the **[**F263a universal service provider in connection with the provision of a universal postal service**]**, the Civil Aviation Authority, **[**F264a person who holds a licence under Chapter I of Part I of the Transport Act 2000 (to the extent that the person is carrying out activities authorised by the licence),**]** a public gas supplier, a holder of a licence under section 6 of the M21Electricity Act 1989, **[**F265the Environment Agency, the Natural Resources Body for Wales and every water or sewerage undertaker.**]**

[F266(3A) The undertaking of a universal service provider so far as relating to the provision of a universal postal service shall be taken to be his statutory undertaking for the purposes of this Act; and references in this Act to his undertaking shall be construed accordingly.

(3B) In subsections (3) and (3A) "universal service provider" has the same meaning as in **[**F267Part 3 of the Postal Services Act 2011**]**; and the references to the provision of a universal postal service shall be construed in accordance with **[**F268that Part**]**.**]**

(4) References in the planning Acts to any of the provisions mentioned in section 82 include, except where the context otherwise requires, references to those provisions as modified under that section.

(5) Words in this Act importing a reference to service of a notice to treat shall be construed as including a reference to the constructive service of such a notice which, by virtue of any enactment, is to be deemed to be served.

[F269(5A) Where—

(a) an electronic communication is used for the purpose of serving or giving a notice or other document on or to any person for the purposes of this Act, and

(b) the communication is received by that person outside that person's business hours,

it shall be taken to have been received on the next working day; and in this subsection "working day" means a day which is not a Saturday, Sunday, Bank Holiday or other public holiday.**]**

(6) In sections 33 to 36, 53(1) 54, 55 and 88(3) "local authority", in relation to a building or land in the Broads, includes the Broads Authority.

(7) For the purposes of subsection (1)(b) of section 57 and subsection (2) of that section as it applies for the purposes of that subsection the definition of "building" in the principal Act shall apply with the omission of the words "but does not include any plant or machinery comprised in a building".

Textual Amendments

F254 S. 91(1): definition of "address" inserted for E. (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), arts. 1(1), 9(2); and that same definition inserted for W. (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 9(2)** (with art. 14)

F255 Words in s. 91(1) substituted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(14)(a)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) **(with** art. 6(3)**)**

F256 S. 91(1): definition of "electronic communication" inserted for E. (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), arts. 1(1), 9(2); and that same definition inserted for W. (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 9(2) (with** art. 14**)**

F257 Words in s. 91(1) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(14)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) **(with** art. 6(2)**)**

F258 Words in s. 91(2) repealed (28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 120, 121(1), **Sch. 9 (with** s. 111**)**; S.I. 2004/2202, art. 3(d)(f), **Sch. 1 Pt. 2**; (and see also Sch. 6 para. 25 of the repealing Act; S.I. 2005/2847, **art. 2(e)**)

F259 Words in s. 91(2) repealed (25.9.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), **ss. 31(4)**, 84(6),Schs. 6 Pt. II para. 48, 19 Pt. I; S.I. 1991/2067, **art. 3**

F260 Words in s. 91(2) inserted (13.7.2016) by Housing and Planning Act 2016 (c. 22), s. 216(3), **Sch. 12 para. 43**; S.I. 2016/733, reg. 3(d)

F261 Words in s. 91(2) inserted (21.3.2016 for specified purposes) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 28(2)**, 41(1)(c)(3)

F262 Words in s. 91(3)(a) substituted (25.7.2003 for specified purposes and 29.12.2003 for further specified purposes) by Communications Act 2003 (c. 21), ss. 406(1), 411(2), **Sch. 17 para. 106(3) (with** Sch. 18**)**; S.I. 2003/1900, **art. 2(1)**, Sch. 1 **(with** arts. 3-6**)**; S.I. 2003/3142, **art. 3(2) (with** art. 11**)**

F263 Words in s. 91(3)(b) substituted (26.3.2001) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 84(3)**

F264 Words in s. 91(3) inserted (1.4.2001) by 2000 c. 38, s. 37, **Sch. 5 para. 8 (with** s. 106**)**; S.I. 2001/869, **art. 2**

F265 Words in s. 91(3)(b) substituted (1.4.2013) by The Natural Resources Body for Wales (Functions) Order 2013 (No. 755), art. 1(2), **Sch. 2 para. 205 (with** Sch. 7**)**

F266 S. 91(3A)(3B) inserted (26.3.2001) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 84(3)**

F267 Words in s. 91(3B) substituted (1.10.2011) by Postal Services Act 2011 (c. 5), ss. 91(1), 93(3), **Sch. 12 para. 133(a)**; S.I. 2011/2329, **art. 3(1)**

F268 Words in s. 91(3B) substituted (1.10.2011) by Postal Services Act 2011 (c. 5), ss. 91(1), 93(3), **Sch. 12 para. 133(b)**; S.I. 2011/2329, **art. 3(1)**

F269 S. 91(5A) inserted for E. (31.3.2003) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (England) Order 2003 (S.I. 2003/956), arts. 1(1), 9(3); and that same subsection inserted for W. (1.1.2005) by The Town and Country Planning (Electronic Communications) (Wales) (No. 1) Order 2004 (S.I. 2004/3156), **art. 9(3) (with** art. 14**)**

Modifications etc. (not altering text)

C243 S. 91 extended (1.3.1996) by 1995 c. 45, s. 16(1), **Sch. 4 para. 2(2)(j)**; S.I. 1996/218, **art. 2**

C244 S. 91 applied (with modifications) (7.6.2004) by The Milton Keynes (Urban Area and Planning Functions) Order 2004 (S.I. 2004/932), art. 5, **Sch. para. 14**

C245 S. 91(2): power to apply (with modifications) conferred by Local Government, Planning and Land Act 1980 (c. 65, SIF 123:1), s. 149(3)(b), **Sch. 29 Pt. II para. 14** as inserted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 44(13)**
S. 91(2) applied (with modifications) by S.I. 1993/1075, **art. 4**.

C246 S. 91(2) applied (with modifications) (12.10.2005) by The Thurrock Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2572), **art. 5**

C247 S. 91(2) applied (with modifications) (31.10.2005) by The London Thames Gateway Development Corporation (Planning Functions) Order 2005 (S.I. 2005/2721), **art. 6**

C248 S. 91(2) applied (with modifications) (7.9.2006) by The Olympic Delivery Authority (Planning Functions) Order 2006 (S.I. 2006/2185), **art. 6**

Marginal Citations

M20 1990 c. 8.

M21 1989 c. 29.

92 Application of Act to Isles of Scilly.

(1) The Secretary of State shall, after consultation with the Council of the Isles of Scilly, by order provide for the application to those Isles of the provisions of this Act specified in subsection (2) as if those Isles were a separate county.

(2) The provisions referred to in subsection (1) are—

(a) sections 1(1) to (5), 2(1) to (3) **[**F270 41(8)**]**, 51, 52, 64, 65, 66(2), 82(1) and (4)(b), F271 . . . 86 (except subsection (2)(a)), 87, 88 (except subsection (3)), 90(1) to (4) and any other provisions of the planning Acts in so far as they apply, or have effect for the purposes of, any of those provisions; and

(b) sections 1(6), 3, 4, 5, 7 to 29, 32 to 50 (except 39(6) **[**F272 and 42(6)**]**), 60(1) to (4), 61, 66(1), 67(2)(b),(6) and (7), 73(1) (so far as it applies to section 67(2)(b), (6) and (7)), 75(1), (5) and (6), 82(2), (3) and (4)(a) and Schedules 1, 2 **[**F273, 2A**]** and 3.

(3) The Secretary of State, may, after consultation with the Council of the Isles of Scilly, by order provide for the application to those Isles of sections 2(4) and (5), 53 to 55, 59, 67(1) to (6), 69 to 72, 73(1), 74 to 76 and 88(3) and paragraph 4 of Schedule 4 as if those Isles were a separate county or district.

(4) Any order under this section may provide for the application of provisions to the Isles subject to such modifications as may be specified in the order.

Textual Amendments

F270 "41(8)" inserted (*temp.*) by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 6, Sch. 4 paras. 1, **10** (which temp. insertion ceases to have effect (2.1.1992 for specified purposes and 6.4.2009 for further specified purposes) by virtue of S.I. 1991/2698, **art. 3** (with art. 4); S.I. 2009/849, **art. 2** (with art. 3))

F271 Words in s. 92(2)(a) repealed (7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 120, 121(1), **Sch. 9** (with s. 111); S.I. 2006/1281, **art. 2(f)(iv)**

F272 Words in s. 92(2)(b) repealed (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), ss. 25, 84(6), 84(2), Schs. 3 Pt. II para. 27, **19** Pt. I; S.I. 1991/2905, art. 3, **Sch. 2**

F273 Word in s. 92(2)(b) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 17**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

Modifications etc. (not altering text)

C249 S. 92(1) applied by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 5, **Sch. 3 para. 11(4)**

93 Regulations and orders.

(1) The Secretary of State may make regulations under this Act **[**F274 in relation to England and the Welsh Ministers may make regulations under this Act in relation to Wales**]**—

(a) for prescribing the form of any notice, order or other document authorised or required by any of the provisions of this Act to be served, made or issued by any local authority **[**F275 or National Park authority**]**;

(b) for any purpose for which regulations are authorised or required to be made under this Act.

(2) Any power conferred by this Act to make regulations shall be exercisable by statutory instrument.

(3) Any statutory instrument containing regulations made under this Act **[**F276, other than regulations under section 2A , 26M or 56A,**]** shall be subject to annulment in pursuance of a resolution of either House of Parliament **[**F277(in the case of regulations made by the Secretary of State) or the National Assembly for Wales (in the case of regulations made by the Welsh Ministers)**]**.

[F278(3A) A statutory instrument containing regulations under section 2A, 26M or 56A may not be made by the Welsh Ministers unless a draft of the instrument has been laid before, and approved by a resolution of, the National Assembly for Wales.**]**

(4) The power to make orders under sections 8(5), **[**F279 26C,**][**F280 55(5B),**]** 60, 75(7) **[**F281, 88E**]** and 92 shall be exercisable by statutory instrument.

(5) Any statutory instrument which contains an order under section **[**F282 55(5B),**]** 60 or 75(7) shall be subject to annulment in pursuance of a resolution of either House of Parliament **[**F283(in the case of an order made by the Secretary of State) or the National Assembly for Wales (in the case of an order made by the Welsh Ministers)**]**.

(6) Any order under section 60 or 75(7) may contain such supplementary and incidental provisions as may appear to the Secretary of State **[**F284or (as the case may be) the Welsh Ministers**]** appropriate.

[F285(6A) Regulations and orders may make different provision for different purposes.

(6B) The powers to make regulations under sections 10(3)(b), 67(1) and 73(1) must be taken to be powers mentioned in section 100(2) of the Local Government Act 2003 (powers exercisable in relation to descriptions of certain local authorities which fall into particular categories for the purposes of section 99 of that Act).**]**

(7) Without prejudice to section 14 of the M22Interpretation Act 1978, any power conferred by this Act to make an order shall include power to vary or revoke any such order by a subsequent order.

Textual Amendments

F274 Words in s. 93(1) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(3)**, 41(1)(f)

F275 S. 93(1)(a) amended (23.11.1995) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(4)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1995/2950, **art. 2**

F276 Words in s. 93(3) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(4)(a)**, 41(1)(f)

F277 Words in s. 93(3) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(4)(b)**, 41(1)(f)

F278 S. 93(3A) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(5)**, 41(1)(f)

F279 Word in s. 93(4) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 18(2)**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F280 Word in s. 93(4) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(6)**, 41(1)(f)

F281 Word in s. 93(4) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 22**

F282 Word in s. 93(5) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(7)(a)**, 41(1)(f)

F283 Words in s. 93(5) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(7)(b)**, 41(1)(f)

F284 Words in s. 93(6) inserted (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(8)**, 41(1)(f)

F285 S. 93(6A)(6B) inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 28.9.2004) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004 (c. 5), ss. 118(1), 121(1), **Sch. 6 para. 26** (**with** s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2004/2202, **art. 3(e)**

Marginal Citations

M22 1978 c. 30.

94 Short title, commencement and extent.

(1) This Act may be cited as the Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990.

(2) Except as provided in Schedule 4 to the [M23]Planning (Consequential Provisions) Act 1990, this Act shall come into force at the end of the period of three months beginning with the day on which it is passed.

(3) This Act extends to England and Wales only.

Marginal Citations

M23 1990 c. 11.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

SCHEDULES

SCHEDULE 1

Section 1(6).

BUILDINGS FORMERLY SUBJECT TO BUILDING PRESERVATION ORDERS

Modifications etc. (not altering text)
C250 Schs. 1, 2 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**
C251 Sch. 1 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

1 Subject to paragraph 2, every building which immediately before lst January 1969 was subject to a building preservation order under Part III of the 1962 Act, but was not then included in a list compiled or approved under section 32 of that Act, shall be deemed to be a listed building.

2 (1) The Secretary of State may at any time direct, in the case of any building, that paragraph 1 shall no longer apply to it.

(2) The local planning authority in whose area a building in respect of which such a direction is given is situated shall, on being notified of the direction, give notice of it to the owner and occupier of the building.

(3) Before giving such a direction in relation to a building situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission who shall in turn consult with the local planning authority and the owner and occupier of the building.

(4) Before giving such a direction in relation to a building not situated in England, the Secretary of State shall consult with the local planning authority and the owner and occupier of the building.

3 In the case of a building to which paragraph 1 applies—

(a) a notice of appeal under section 20 may include a claim that the Secretary of State should give a direction under paragraph 2 with respect to the building and on such an appeal the Secretary of State may give such a direction; and

(b) such a direction may also be given on an appeal under section 39.

[F286SCHEDULE 1A

(introduced by section 2C)

LAPSE OF INTERIM PROTECTION

Textual Amendments
F286 Sch. 1A, Sch. 1B inserted (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), s. 41(1)(c)(3), **Sch. 2**; S.I. 2017/633, art. 5(f)

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

1 This Schedule applies where interim protection ceases to have effect in relation to a building as a result of the issue of a notice under section 2B(4)(b).

2 The fact that the interim protection has ceased to have effect does not affect the liability of any person to be prosecuted and punished for an offence under section 9, 43 or 44C committed with respect to the building while the interim protection had effect.

3 Any proceedings on or arising out of an application for listed building consent with respect to the building lapse; and any such consent granted while it had effect lapses.

4 (1) Any listed building enforcement notice served by the local planning authority with respect to the building ceases to have effect.

(2) Any proceedings on such a notice under sections 38 to 40 lapse.

(3) Notwithstanding sub-paragraph (1), section 42(1) and (2) continue to have effect as respects any expenses incurred by the local planning authority, owner or occupier as mentioned in that section and with respect to any sums paid on account of such expenses.

5 Any temporary stop notice served by the local planning authority with respect to the building ceases to have effect.

SCHEDULE 1B (introduced by section 2D)

DECISIONS ON REVIEWS BY PERSON APPOINTED BY WELSH MINISTERS

Decisions on reviews by appointed persons

1 (1) The Welsh Ministers may by regulations prescribe the classes of reviews under section 2D on which a decision is to be made by a person appointed by the Welsh Ministers for the purpose instead of by the Welsh Ministers.

(2) Decisions on reviews of a prescribed class are to be made accordingly except in such classes of case as may for the time being be prescribed by the Welsh Ministers.

(3) This paragraph does not affect any provision in this Act or any instrument made under it that an application for a review is to be made to the Welsh Ministers.

(4) A person appointed under this paragraph is referred to in this Schedule as "an appointed person".

Powers and duties of appointed person

2 (1) An appointed person has the same powers and duties in relation to a review under section 2D as the Welsh Ministers have—

(a) under subsections (3)(a) and (b) and (5) of that section; and

(b) by virtue of section 322C and 323A of the Town and Country Planning Act 1990 (costs and procedural matters: Wales), as applied to this Act by section 89 of this Act.

(2) Where an appointed person makes a decision on a review under section 2D, the decision is to be treated as that of the Welsh Ministers.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) Except as provided by sections 62 and 63, the validity of the decision is not to be questioned in any legal proceedings.

(4) No application may be made to the High Court under section 63 on the ground that the decision ought to have been made by the Welsh Ministers and not by an appointed person unless the person who made the application for the review challenges the appointed person's power to make the decision before the decision is made.

(5) Where in any enactment (including this Act) there is a reference to the Welsh Ministers in a context relating or capable of relating—

(a) to a review under section 2D; or

(b) to anything done or authorised or required to be done by, to or before the Welsh Ministers in or in connection with any such review,

then, so far as the context permits and subject to sub-paragraph (6), the reference is to be construed, in relation to a review on which a decision has been made or is to be made by an appointed person, as a reference to that person.

(6) Sub-paragraph (5) does not permit references to the Welsh Ministers in section 2D(2)(c), (3)(c) or (6) to be construed as references to an appointed person.

(7) Sub-paragraph (1) does not affect the generality of sub-paragraph (5).

Appointment of another person to make a decision on a review

3 (1) At any time before an appointed person has made a decision on a review under section 2D the Welsh Ministers may—

(a) revoke the person's appointment; and

(b) appoint another person under paragraph 1 to make the decision instead.

(2) Where such a new appointment is made, the review, and any inquiry or other hearing in connection with the review, must be begun afresh.

(3) Nothing in sub-paragraph (2) requires any person to be given an opportunity to make fresh representations or to modify or withdraw any representations already made.

Local inquiries, hearings and written representations

4 (1) An appointed person may appoint an assessor to provide advice on—

(a) any matters arising at a local inquiry or hearing held by the appointed person in connection with a review under section 2D or in consequence of such an inquiry or hearing; or

(b) any matters arising in written representations made to the appointed person in connection with such a review or in consequence of such representations.

(2) Section 250(2) and (3) of the Local Government Act 1972 (local inquiries: evidence) applies to an inquiry held by an appointed person.

Directions

5 (1) The Welsh Ministers may direct that anything that would fall to be done by an appointed person in connection with a review under section 2D, other than the making of a decision on the review under subsection (3)(b) of that section, is to be done instead by the Welsh Ministers.

(2) A direction given under sub-paragraph (1) may be amended or withdrawn by a further direction.

Delegation

6 (1) An appointed person may delegate to another person anything that would fall to be done by the appointed person in connection with a review under section 2D, other than—

(a) the conduct of a local inquiry or hearing; and

(b) the making of a decision on the review under subsection (3)(b) of that section.

(2) A delegation under sub-paragraph (1) is to be to the extent, and on the terms, that the appointed person determines and may be amended or revoked.

Supplementary provision

7 Where an appointed person is a member of the staff of the Welsh Government, the functions of making a decision on a review under section 2D and doing anything in connection with it conferred on the person by this Schedule are to be treated for the purposes of the Public Services (Ombudsman) Wales Act 2005 **[**F287and the Public Services Ombudsman (Wales) Act 2019**]** as functions of the Welsh Government.**]**

Textual Amendments

F287 Words in Sch. 1B para. 7 inserted (23.7.2019) by Public Services Ombudsman (Wales) Act 2019 (anaw 3), s. 77(1), **Sch. 5 para. 13**; S.I. 2019/1096, reg. 2

SCHEDULE 2

Section 5.

LAPSE OF BUILDING PRESERVATION NOTICES

Modifications etc. (not altering text)

C252 Schs. 1, 2 modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

C253 Sch. 2 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

1 This Schedule applies where a building preservation notice ceases to be in force by virtue of—

(a) the expiry of the six month period mentioned in subsection (3)(b) of section 3; **F288**...

(b) the service of a notification by the Secretary of State under subsection (4)(b) of that section.

[F289(c) the expiry of the six month period mentioned in subsection (3)(b) of section 3A; or

(d) the service of a notification by the Welsh Ministers under subsection (4)(b) of that section.**]**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F288 Word in Sch. 2 para. 1 omitted (31.5.2017) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(6)(a)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) **(**with art. 6(3)**)**

F289 Sch. 2 para. 1(c)(d) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 25(6)(b)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(b) **(**with art. 6(3)**)**

2 The fact that the notice has ceased to be in force shall not affect the liability of any person to be prosecuted and punished for an offence under section 9**[**F290, 43 or 44C**]** committed with respect to the building while it was in force.

Textual Amendments

F290 Words in Sch. 2 para. 2 substituted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(7)(a)**, 41(2)

3 Any proceedings on or arising out of an application for listed building consent with respect to the building made while the notice was in force and any such consent granted while it was in force shall lapse.

4 (1) Any listed building enforcement notice served by the local planning authority while the building preservation notice was in force shall cease to have effect.

(2) Any proceedings on it under sections 38 to 40 shall lapse.

(3) Notwithstanding sub-paragraph (1), section 42(1) and (2) shall continue to have effect as respects any expenses incurred by the local authority, owner or occupier as mentioned in that section and with respect to any sums paid on account of such expenses.

[F291(4) The reference to a local authority in sub-paragraph (3) above includes a reference to any National Park authority which is the local planning authority for any area.**]**

Textual Amendments

F291 Sch. 2 para. 4(4) inserted (23.11.1995) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(5)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1995/2950, **art. 2**

[F292 5 Any temporary stop notice served by the local planning authority with respect to the building while the building preservation notice was in force ceases to have effect.**]**

Textual Amendments

F292 Sch. 2 para. 5 inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(7)(b)**, 41(2)

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

I[F293]SCHEDULE 2A

Section 26D

LOCAL LISTED BUILDING CONSENT ORDERS: PROCEDURE

Textual Amendments

F293 Sch. 2A inserted (25.4.2013 for specified purposes, 6.4.2014 in so far as not already in force) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(1)(i)(3), **Sch. 16**; S.I. 2014/416, art. 3(d)

Preparation

1 (1) A local listed building consent order must be prepared in accordance with such procedure as is prescribed by regulations under this Act.

(2) The regulations may include provision as to—

(a) the preparation, submission, approval, adoption, revision, revocation and withdrawal of a local listed building consent order;

(b) notice, publicity, and inspection by the public;

(c) consultation with and consideration of views of such persons and for such purposes as are prescribed;

(d) the making and consideration of representations.

Revision

2 (1) The local planning authority may at any time prepare a revision of a local listed building consent order.

(2) An authority must prepare a revision of a local listed building consent order—

(a) if the Secretary of State directs them to do so, and

(b) in accordance with such timetable as the Secretary of State directs.

(3) This Schedule applies to the revision of a local listed building consent order as it applies to the preparation of the order.

(4) A local listed building consent order may not be varied except by revision under this paragraph.

Order to be adopted

3 A local listed building consent order is of no effect unless it is adopted by resolution of the local planning authority.

Annual report

4 (1) While a local listed building consent order is in force the local planning authority must prepare reports containing such information as is prescribed as to the extent to which the order is achieving its purposes.

(2) A report under this paragraph must—

(a) be in respect of a period—

(i) which the authority considers appropriate in the interests of transparency,

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(ii) which begins with the end of the period covered by the authority's most recent report under this paragraph (or, in the case of the first report, with the day the order comes into force), and

(iii) which is not longer than 12 months or such shorter period as is prescribed;

(b) be in such form as is prescribed;

(c) contain such other matter as is prescribed.

(3) The authority must make its reports under this section available to the public.**]**

SCHEDULE 3

Sections 22 and 40.

DETERMINATION OF CERTAIN APPEALS BY PERSON APPOINTED BY SECRETARY OF STATE

Modifications etc. (not altering text)

C254 Sch. 3 applied (Isles of Scilly) (with modifications) (2.10.2013) by The Town and Country Planning (Isles of Scilly) Order 2013 (S.I. 2013/2148), arts. 1(1), 3, **Sch. 1** (with art. 1(2))

Determination of appeals by appointed person

1 (1) The Secretary of State may by regulations prescribe the classes of appeals under sections 20 **[**F294, 26K**]** and 39 which are to be determined by a person appointed by the Secretary of State for the purpose instead of by the Secretary of State.

(2) Appeals of a prescribed class shall be so determined except in such classes of case as may for the time being be prescribed or as may be specified in directions given by the Secretary of State.

(3) Regulations made for the purpose of this paragraph may provide for the giving of publicity to any directions given by the Secretary of State under this paragraph.

(4) This paragraph shall not affect any provision in this Act or any instrument made under it that an appeal shall lie to, or a notice of appeal shall be served on, the Secretary of State.

(5) A person appointed under this paragraph is referred to in this Schedule as "an appointed person".

Textual Amendments

F294 Word in Sch. 3 para. 1(1) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 19(2)**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

Powers and duties of appointed person

2 (1) An appointed person shall have the same powers and duties—

(a) in relation to an appeal under section 20, as the Secretary of State has under subsection (1) of section 22 and paragraph 2 of Schedule 1;

[F295(aa) in relation to an appeal under section 26K, as the Secretary of State has under section 26K(4) to (6);**]** and

(b) in relation to an appeal under section 39, as he has under section 41(1), (2) **[**F296(2A)**]**, (5) or (6) and paragraph 2 of Schedule 1.

(2) Sections 22(2) and 40(2) shall not apply to an appeal which falls to be determined by an appointed person, but before it is determined the Secretary of State shall ask the appellant and the local planning authority whether they wish to appear before and be heard by the appointed person.

(3) If both the parties express a wish not to appear and be heard the appeal may be determined without their being heard.

(4) If either of the parties expresses a wish to appear and be heard, the appointed person shall give them both an opportunity of doing so.

[F297(4B) Sub-paragraph (2) does not apply in the case of an appeal to which section 88E applies.**]**

(5) Where an appeal has been determined by an appointed person, his decision shall be treated as that of the Secretary of State.

(6) Except as provided by sections 62 to 65, the validity of that decision shall not be questioned in any proceedings whatsoever.

(7) It shall not be a ground of application to the High Court under section 63, or of appeal to the High Court under section 65, that an appeal ought to have been determined by the Secretary of State and not by an appointed person, unless the appellant or the local planning authority challenge the appointed person's power to determine the appeal before his decision on the appeal is given.

(8) Where in any enactment (including this Act) there is a reference to the Secretary of State in a context relating or capable of relating—

(a) to an appeal under section 20 **[**F298, 26K**]** or 39, or

(b) to anything done or authorised or required to be done by, to or before the Secretary of State on or in connection with any such appeal,

then so far as the context permits it shall be construed, in relation to an appeal determined or falling to be determined by an appointed person, as a reference to him.

[F299(10) Sub-paragraph (8) does not apply to references to the Welsh Ministers in section 88E (determination of procedure for certain proceedings: Wales).**]**

Textual Amendments

F295 Sch. 3 para. 2(1)(aa) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 19(3)**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F296 Word in Sch. 3 para. 2(1)(b) inserted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para.28**; S.I. 1991/2905, **art.3**

F297 Sch. 3 para. 2(4B) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 23(2)(a)**

F298 Word in Sch. 3 para. 2(8)(a) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 19(2)**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F299 Sch. 3 para. 2(10) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 23(2)(b)**

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Determination of appeals by Secretary of State

3 (1) The Secretary of State may, if he thinks fit, direct that an appeal which would otherwise fall to be determined by an appointed person shall instead be determined by the Secretary of State.

(2) Such a direction shall state the reasons for which it is given and shall be served on the appellant, the local planning authority, any person who made representations relating to the subject matter of the appeal which the authority were required to take into account by regulations made under section 11(4) and, if any person has been appointed under paragraph 1, on him.

(3) Where in consequence of such a direction an appeal under section 20 **[**F300, 26K**]** or 39 falls to be determined by the Secretary of State himself, the provisions of this Act which are relevant to the appeal shall, subject to the following provisions of this paragraph, apply to the appeal as if this Schedule had never applied to it.

(4) The Secretary of State shall give the appellant, the local planning authority and any person who has made such representations as are referred to in sub-paragraph (2) an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Secretary of State for that purpose if—

(a) the reasons for the direction raise matters with respect to which any of those persons have not made representations; or

(b) in the case of the appellant and the local planning authority, either of them was not asked in pursuance of paragraph 2(2) whether they wished to appear before and be heard by the appointed person, or expressed no wish in answer to that question, or expressed a wish to appear and be heard but was not given an opportunity of doing so.

[F301(4C) Sub-paragraph (4) does not apply in the case of an appeal to which section 88E applies.

(4D) In the case of an appeal to which section 88E applies, the Welsh Ministers must give the appellant, the local planning authority and any person who has made any representations mentioned in sub-paragraph (2) an opportunity to make further representations if the reasons for the direction raise matters with respect to which any of those persons have not made representations.**]**

(5) Except as provided by sub-paragraph (4) **[**F302or (4D)**]**, the Secretary of State need not give any person an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed for the purpose, or of making fresh representations or making or withdrawing any representations already made.

(6) In determining the appeal the Secretary of State may take into account any report made to him by any person previously appointed to determine it.

Textual Amendments

F300 Word in Sch. 3 para. 3(3) inserted (6.4.2014) by Enterprise and Regulatory Reform Act 2013 (c. 24), s. 103(3), **Sch. 17 para. 19(2)**; S.I. 2014/416, art. 3(e)

F301 Sch. 3 para. 3(4C)(4D) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 23(3)(a)**

F302 Words in Sch. 3 para. 3(5) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 23(3)(b)**

4 (1) The Secretary of State may by a further direction revoke a direction under paragraph 3 at any time before the determination of the appeal.

(2) Such a further direction shall state the reasons for which it is given and shall be served on the person, if any, previously appointed to determine the appeal, the appellant, the local planning authority and any person who made representations relating to the subject matter of the appeal which the authority were required to take into account by regulations made under section 11(4).

(3) Where such a further direction has been given the provisions of this Schedule relevant to the appeal shall apply, subject to sub-paragraph (4), as if no direction under paragraph 3 had been given.

(4) Anything done by or on behalf of the Secretary of State in connection with the appeal which might have been done by the appointed person (including any arrangements made for the holding of a hearing or local inquiry) shall unless that person directs otherwise, be treated as having been done by him.

Appointment of another person to determine appeal

5 (1) At any time before the appointed person has determined the appeal the Secretary of State may—

(a) revoke his appointment; and

(b) appoint another person under paragraph 1 to determine the appeal instead.

(2) Where such a new appointment is made the consideration of the appeal or any inquiry or other hearing in connection with it shall be begun afresh.

(3) Nothing in sub-paragraph (2) shall require—

(a) the question referred to in paragraph 2(2) to be asked again with reference to the new appointed person if before his appointment it was asked with reference to the previous appointed person (any answers being treated as given with reference to the new appointed person); or

(b) any person to be given an opportunity of making fresh representations or modifying or withdrawing any representations already made.

Local inquiries and hearings

6 (1) Whether or not the parties to an appeal have asked for an opportunity to appear and be heard, an appointed person—

(a) may hold a local inquiry in connection with the appeal; and

(b) shall do so if the Secretary of State so directs.

[[F303](1B) Sub-paragraph (1) does not apply in the case of an appeal to which section 88E applies, but an appointed person may hold a hearing or local inquiry in connection with such an appeal pursuant to a determination under that section.**]**

(2) Where an appointed person—

(a) holds a hearing by virtue of paragraph 2(4) **[**[F304]or this paragraph**]**; or

(b) holds an inquiry by virtue of this paragraph,

an assessor may be appointed by the Secretary of State to sit with the appointed person at the hearing or inquiry to advise him on any matters arising, notwithstanding that the appointed person is to determine the appeal.

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) Subject to sub-paragraph (4), the costs of any such hearing or inquiry shall be paid by the Secretary of State.

(4) Section 250(2) to (5) of the [M24]Local Government Act 1972 (local inquiries: evidence and costs) applies to an inquiry held by virtue of this paragraph **[**[F305]in England**]** with the following adaptations—

(a) for the references in subsection (4) (recovery of costs of holding the inquiry) to the Minister causing the inquiry to be held, there shall be substituted references to the Secretary of State; and

(b) for the reference in subsection (5) (orders as to the costs of the parties) to the Minister causing the inquiry to be held, there shall be substituted a reference to the appointed person or the Secretary of State.

[[F306](4A) Subsections (2) and (3) of that section apply to an inquiry held under this paragraph in Wales.**]**

(5) Subject to sub-paragraph (6), at any **[**[F307]inquiry held by virtue of this paragraph**]** oral evidence shall be heard in public and documentary evidence shall be open to public inspection.

(6) If the Secretary of State is satisfied in the case of any such inquiry—

(a) that giving evidence of a particular description or, as the case may be, making it available for inspection would be likely to result in the disclosure of information as to any of the matters mentioned in sub-paragraph (7); and

(b) that the public disclosure of that information would be contrary to the national interest,

he may direct that evidence of the description indicated in the direction shall only be heard or, as the case may be, open to inspection at that inquiry by such persons or persons of such descriptions as he may specify in that direction.

(7) The matters referred to in sub-paragraph (6)(a) are—

(a) national security; and

(b) the measures taken or to be taken to ensure the security of any premises or property.

[[F308](8) The appointed person or the Secretary of State has the same power to make orders under section 250(5) of the [M25] Local Government Act 1972 (orders with respect to costs of the parties) in relation to proceedings **[**[F309]in England**]** under this Schedule which do not give rise to an inquiry as he has in relation to such an inquiry.**]**

Textual Amendments

F303 Sch. 3 para. 6(1B) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 23(4)(a)**

F304 Words in Sch. 3 para. 6(2)(a) inserted (11.11.2014) by The Town and Country Planning (Determination of Procedure) (Wales) Order 2014 (S.I. 2014/2773), art. 1(2), **Sch. 1 para. 23(4)(b)**

F305 Words in Sch. 3 para. 6(4) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 22(a)**; S.I. 2016/52, art. 4(g) (with art. 17)

F306 Sch. 3 para. 6(4A) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 22(b)**; S.I. 2016/52, art. 4(g) (with art. 17)

F307 Words in Sch. 3 para. 6(5) substituted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 22(c)**; S.I. 2016/52, art. 4(g) (with art. 17)

F308 Sch. 3 para. 6(8) omitted (*temp.*) by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 6, Sch. 4 paras. 1, **12** (which temp. omission ceases to have effect (2.1.1992 for specified purposes and 6.4.2009 for further specified purposes) by virtue of S.I. 1991/2698, **art. 3** (with art. 4); S.I. 2009/849, **art. 2** (with art. 3))

F309 Words in Sch. 3 para. 6(8) inserted (6.9.2015 for specified purposes, 1.3.2016 in so far as not already in force) by Planning (Wales) Act 2015 (anaw 4), s. 58(2)(b)(4)(b), **Sch. 5 para. 22(d)**; S.I. 2016/52, art. 4(g) (with art. 17)

Modifications etc. (not altering text)

C255 Sch. 3 para. 6(6): functions made exercisable by the Assembly concurrently with the Secretary of State (1.7.1999) by S.I. 1999/672, art. 2, **Sch.**

C256 Sch. 3 para. 6(6) functions made exercisable concurrently or jointly with the Welsh Ministers by 2006 c. 32, Sch. 3A para. 1 (as inserted (1.4.2018) by Wales Act 2017 (c. 4), s. 71(4), **Sch. 4 para. 1** (with Sch. 7 paras. 1, 6); S.I. 2017/1179, reg. 3(p))

Marginal Citations

M24 1972 c.70.

M25 1972 c. 70.

[F3106A(1) If the Secretary of State is considering giving a direction under paragraph 6(6) the Attorney General may appoint a person to represent the interests of any person who will be prevented from hearing or inspecting any evidence at a local inquiry if the direction is given.

(2) If before the Secretary of State gives a direction under paragraph 6(6) no person is appointed under sub-paragraph (1), the Attorney General may at any time appoint a person as mentioned in sub-paragraph (1) for the purposes of the inquiry.

(3) The Lord Chancellor may by rules make provision—

(a) as to the procedure to be followed by the Secretary of State before he gives a direction under paragraph 6(6) in a case where a person has been appointed under sub-paragraph (1);

(b) as to the functions of a person appointed under sub-paragraph (1) or (2).

(4) If a person is appointed under sub-paragraph (1) or (2) (the appointed representative) the Secretary of State may direct any person who he thinks is interested in the inquiry in relation to a matter mentioned in paragraph 6(7) (the responsible person) to pay the fees and expenses of the appointed representative.

(5) If the appointed representative and the responsible person are unable to agree the amount of the fees and expenses, the amount must be determined by the Secretary of State.

(6) The Secretary of State must cause the amount agreed between the appointed representative and the responsible person or determined by him to be certified.

(7) An amount so certified is recoverable from the responsible person as a civil debt.

(8) Rules made under sub-paragraph (3) must be contained in a statutory instrument subject to annulment in pursuance of a resolution of either House of Parliament.

(9) Sub-paragraph (10) applies if—

Changes to legislation: *There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) a person is appointed under sub-paragraph (1) or (2), but
(b) no inquiry is held as mentioned in paragraph 6(1).

(10) Sub-paragraphs (4) to (7) above apply in respect of the fees and expenses of the person appointed as if the inquiry had been held.

(11) For the purposes of sub-paragraph (10) the responsible person is the person to whom the Secretary of State thinks he would have given a direction under sub-paragraph (4) if an inquiry had been held.

(12) Sub-paragraphs (9) to (11) do not affect paragraph 6(8).**]**

Textual Amendments

F310 Sch 3 para. 6A inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004, ss. 80(3), 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

Supplementary provisions

7 (1) The [M26]Tribunals and Inquiries Act **[**[F311]1992**]** shall apply to a local inquiry or other hearing held in pursuance of this Schedule as it applies to a statutory inquiry held by the Secretary of State, but as if in **[**[F311] section 10(1)**]** of that Act (statement of reasons for decisions) the reference to any decision taken by the Secretary of State were a reference to a decision taken by an appointed person.

(2) Where an appointed person is an officer of **[**[F312]the Ministry of Housing, Communities and Local Government**]**[F313]... the functions of determining an appeal and doing anything in connection with it conferred on him by this Schedule shall be treated for the purposes of the [M27]Parliamentary Commissioner Act 1967—

(a) if he was appointed by the Secretary of State for the time being having general responsibility in planning matters in relation to England, as functions of that Department; [F314]...

[F314](b) . . . . . .

[[F315](3) Where an appointed person is a member of the staff of the Welsh Government, the functions of determining an appeal and doing anything in connection with it conferred on the person by this Schedule are to be treated for the purposes of the Public Services Ombudsman (Wales) Act 2005 **[**[F316]and the Public Services Ombudsman (Wales) Act 2019**]** as functions of the Welsh Government.**]**

Textual Amendments

F311 Words in Sch. 3 para. 7(1) substituted (1.10.1992) by Tribunals and Inquiries Act 1992 (c. 53, SIF 123:1), ss. 18(1), 19(2), **Sch. 3 para. 32(a)(b)**

F312 Words in Sch. 3 para. 7(2) substituted (11.4.2018) by The Secretaries of State for Health and Social Care and for Housing, Communities and Local Government and Transfer of Functions (Commonhold Land) Order 2018 (S.I. 2018/378), art. 1(2), **Sch. para. 6** (with art. 14)

F313 Words in Sch. 3 para. 7(2) omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 33(1)(a)**, 41(2)

F314 Sch. 3 para. 7(2)(b) and word omitted (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 33(1)(b)**, 41(2)

F315 Sch. 3 para. 7(3) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 33(2)**, 41(2)

F316 Words in Sch. 3 para. 7(3) inserted (23.7.2019) by Public Services Ombudsman (Wales) Act 2019 (anaw 3), s. 77(1), **Sch. 5 para. 14**; S.I. 2019/1096, reg. 2

Modifications etc. (not altering text)

C257 Sch. 3 para. 7(2)(b) modified (1.7.1999) by S.I. 1999/672, art. 2, **Sch.**

Marginal Citations

M26 1971 c.62.

M27 1967 c.13.

[F317Local inquiries: Wales

Textual Amendments

F317 Sch 3 para. 8 and cross-heading inserted (6.8.2004 for specified purposes, otherwise 7.6.2006) by Planning and Compulsory Purchase Act 2004, ss. 81(2), 121(1) (with s. 111); S.I. 2004/2097, **art. 2**; S.I. 2006/1281, **art. 2(a)**

8 (1) This paragraph applies in relation to a local inquiry held in pursuance of this Schedule if the matter in respect of which the inquiry is to be held relates to Wales.

(2) The references in paragraph 6A(1) and (2) to the Attorney General must be read as references to the Counsel General to the **[**F318Welsh Assembly Government**]**.

(3) The Assembly may by regulations make provision as mentioned in paragraph 6A(3) in connection with a local inquiry to which this section applies.

(4) If the Assembly acts under sub-paragraph (3) rules made by the Lord Chancellor under paragraph 6A(3) do not have effect in relation to the inquiry.

F319(5) . . . . . .

F320(6) . . . . . .**]**

Textual Amendments

F318 Words in Sch. 3 para. 8(2) substituted by Government of Wales Act 2006 (c. 32), s. 160(1), **Sch. 10 para. 36(a)** (the amending provision coming into force immediately after the 2007 election (held on 3.5.2007) subject to s. 161(4)(5) of the amending Act, which provides for certain provisions to come into force for specified purposes immediately after the end of "the initial period" (which ended with the day of the first appointment of a First Minister on 25.5.2007) - see ss. 46, 161(1)(4)(5) of the amending Act)

F319 Sch. 3 para. 8(5) repealed by Government of Wales Act 2006 (c. 32), ss. 160(1), 163, Sch. 10 para. 36(b), **Sch. 12** (the amending provision coming into force immediately after the 2007 election (held on 3.5.2007) subject to s. 161(4)(5) of the amending Act, which provides for certain provisions to come into force for specified purposes immediately after the end of "the initial period" (which ended with the day of the first appointment of a First Minister on 25.5.2007) - see ss. 46, 161(1)(4)(5) of the amending Act)

F320 Sch. 3 para. 8(6) omitted (21.3.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(10)**, 41(1)(f)

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

SCHEDULE 4

Section 81.

FURTHER PROVISIONS AS TO EXERCISE OF FUNCTIONS BY DIFFERENT AUTHORITIES

1 **[**F321(1)**]** Subsection (3) of section 1 of the principal Act (which provides that outside London, the metropolitan counties and the Isles of Scilly planning functions are exercisable by both county and district planning authorities) shall have effect subject to paragraphs 2, 4 and 5, and that section and section 2 of the principal Act (joint planning boards) shall have effect subject to paragraph 3.

[F322(2) This Schedule shall apply in relation to Wales as if—

(a) paragraphs 2 to 5 were omitted;

(b) in paragraph 7, each reference to a district planning authority (or which is to be construed as such a reference) were a reference to the local planning authority.**]**

Textual Amendments

F321 Sch. 4 para. 1 renumbered as Sch. 4 para. 1(1) (1.4.1996) by virtue of 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(10)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

F322 Sch. 4 para. 1(2) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 20(4), **Sch. 6 Pt. II para. 25(10)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), 66(7), Sch. 17 para. 22(1), 23(2); S.I. 1996/396, art. 3, **Sch. 1**

2 Subject to sections F323. . . **[**F3244A**]**, 6, 7, **[**F3258 and 8A**]** of the principal Act (which make provision as to the exercise of planning functions in National Parks, enterprise zones, urban development areas **[**F326, housing action areas and areas for which the Homes and Communities Agency is the local planning authority**]**) and to the following provisions, outside Greater London the functions of a local planning authority under sections 7 to 26, 38, 42, paragraph 2(2) of Schedule 1 and Schedule 2 shall be exercised by the district planning authority.

Textual Amendments

F323 Word in Sch. 4 para. 2 repealed (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 120(3), **Sch. 24** (with ss. 7(6), 115, 117); S.I. 1996/2560, art. 2, **Sch.**

F324 Word in Sch. 4 para. 2 inserted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(6)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, art. 2, **Sch.**

F325 Words in Sch. 4 paras. 2 and 4 substituted (1.10.1993) by 1993 c. 28, s. 187(1), **Sch. 21 para. 31**; S.I. 1993/2762, **art. 3**.

F326 Words in Sch. 4 para. 2 substituted (1.12.2008) by Housing and Regeneration Act 2008 (c. 17), ss. 56, 325(1), **Sch. 8 para. 53**; S.I. 2008/3068, **art. 2(1)(w)** (with arts. 6-18)

Modifications etc. (not altering text)

C258 Sch. 4 paras. 2, 4(1) modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

F327**[** 3 Where an application for listed building consent under section 10 relating to land in a National Park falls to be determined by a **[**F328National Park authority**]**. . ., that authority—

(a) shall send a copy of the application, as soon as practicable and in any event not later than seven days after they have received it, to **[**F329any authority which (but for section 4A) would be F330. . .**]** the district planning authority for the area in which the land to which the application relates is situated; and

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) shall before determining the application consult **[**F331any such**]** authority.

Textual Amendments

F327 Sch. 4 para. 3 substituted (2.1.1991) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 32, **Sch. 7 para. 61**; S.I. 1991/2905, **art. 3 Sch. 1**

F328 Words in Sch. 4 para. 3 inserted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(7)(a)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

F329 Words in Sch. 4 para. 3(a) inserted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(7)(b)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch**

F330 Words in Sch. 4 para. 3 repealed (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 120(3), **Sch. 24** (with ss. 7(6), 115, 117); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

F331 Words in Sch. 4 para. 3(b) substituted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(7)(c)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

4 (1) Subject to sections F332. . ., 6, 7, **[**F3338 and 8A**]** of the principal Act, the functions of a local planning authority under sections 67(2) and (3), 69, 70 and 74 and paragraph 2(3) and (4) of Schedule 1 shall be exercisable—

(a) in Greater London or a metropolitan county **[**F334or in any National Park for which a National Park authority is the local planning authority**]**, by the local planning authority;

(b) in any part of a National Park **[**F335to which paragraph (a) above does not apply**]**, by the county planning authority; and

(c) elsewhere, by the district planning authority;

but outside a National Park a county planning authority shall also have power to make determinations and designations under section 69.

(2) Before making a determination under section 69 a county planning authority **[**F336or National Park authority**]** shall consult the council of each district of which any part is included in the area to which the proposed determination relates.

(3) Where it is the duty of the district planning authority to take the steps required by section 67(2) in relation to an application which falls to be determined by the county planning authority, the district planning authority shall as soon as possible after taking those steps notify the county planning authority of the steps which they have taken and the date on which they took them.

Textual Amendments

F332 Words in Sch. 4 para. 4(1) repealed (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 120(3), **Sch. 24** (with ss. 7(6), 115, 117); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

F333 Words in Sch. 4 para. 4 substituted (10.11.1993) by 1993 c. 28, s. 187(1), **Sch. 21 para. 31**; S.I. 1993/2762, **art. 3**.

F334 Words in Sch. 4 para. 4(1)(a) inserted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(8)(a)(i)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

F335 Words in Sch. 4 para. 4(1)(b) substituted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(8)(a)(ii)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

F336 Words in Sch. 4 para. 4(2) inserted (1.4.1997) by 1995 c. 25, s. 78, **Sch. 10 para. 33(8)(b)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7); S.I. 1996/2560, **art. 2 Sch.**

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)
C259 Sch. 4 para. 4 extended (1.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 70(14)(b)**; S.I. 1993/2134, **art. 5(a)**.
C260 Sch. 4 paras. 2, 4(1) modified by S.I. 1990/1519, **reg. 13(1)**

5 For the purposes of sections 3 and 4, 7 to 26, 38, 42, 56, 66(1), 67, 69 to 75, 82, 84 and 88(2)(c) and (d) and the provisions of this Schedule so far as they relate to those provisions, the Broads Authority shall be the sole district planning authority in respect of the Broads, and in relation to a building or land within the Broads—

(a) the references to the district planning authority in section 2(1)(b)(iii) and in paragraph 4(1)(c) of this Schedule, so far as that paragraph relates to paragraph 2(3) and (4) of Schedule 1, include that Authority; and

(b) for the purposes of sections 6 **[**F337 44A, 88(2)(a) and (b) and 88A**]** "local planning authority" includes that Authority.

Textual Amendments
F337 Words in Sch. 4 para. 5(b) substituted (2.1.1992) by Planning and Compensation Act 1991 (c. 34, SIF 123:1), s. 25, **Sch. 3 Pt. II para.29**; S.I. 1991/2905, **art.3**

Modifications etc. (not altering text)
C261 Sch. 4 para. 5 extended (1.11.1993) by 1993 c. 28, **s. 70(14)(b)**; S.I. 1993/2134, **art. 5(a)**.

6 The validity of any consent or determination granted or made or purported to be granted or made by a local planning authority in respect of an application for listed building consent or conservation area consent shall not be called in question in any legal proceedings, or in any proceedings under this Act which are not legal proceedings, on the ground that the consent or determination should have been granted or made by some other local planning authority.

7 (1) The Secretary of State may from time to time direct a district planning authority to submit to him for his approval within a period specified in the direction the arrangements which the authority propose to make to obtain specialist advice in connection with their functions under sections 3, **[**F338 3A,**]** 4, 8, 10 to 26, 38, 42, **[**F339 44D,**]** 66(1), 69 to 72, 74 and 75.

(2) If the Secretary of State is not satisfied about any such arrangements he may direct the district planning authority and another local planning authority specified in the direction—

(a) to enter into an agreement under section 113 of the M28 Local Government Act 1972 for the placing at the disposal of the district planning authority, for the purpose of giving them any such specialist advice, of the services of officers employed by that other authority who are qualified to give such advice; or

(b) to enter into arrangements, containing terms specified in the direction or terms on lines laid down by him, for the discharge by that other authority of any of those functions.

(3) Before giving a direction under sub-paragraph (2) the Secretary of State shall consult with the district planning authority and the other authority concerned.

Table of Derivations

Notes:

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

1. The following abbreviations are used in this Table:—

1953 c. 49 =	The Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953
1962 c. 36 =	The Local Authorities (Historic Buildings) Act 1962
1969 c. 22 =	The Redundant Churches and Other Religious Buildings Act 1969
1969 c. 48 =	The Post Office Act 1969
1971 c. 78 =	The Town and Country Planning Act 1971
1972 c. 42 =	The Town and Country Planning (Amendment) Act 1972
1972 c. 70 =	The Local Government Act 1972
1974 c. 7 =	The Local Government Act 1974
1974 c. 32 =	The Town and Country Amenities Act 1974
1975 c. 10 =	The Statute Law (Repeals) Act 1975
1975 c. 76 =	The Local Land Charges Act 1975
1977 c. 38 =	The Administration of Justice Act 1977
1978 c. 30 =	The Interpretation Act 1978
1979 c. 46 =	The Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979
1980 c. 43 =	The Magistrates' Courts Act 1980
1980 c. 65 =	The Local Government, Planning and Land Act 1980
1981 c. 41 =	The Local Government and Planning (Amendment) Act 1981
1981 c. 54 =	The Supreme Court Act 1981
1981 c. 67 =	The Acquisition of Land Act 1981
1982 c. 16 =	The Civil Aviation Act 1982.
1982 c. 21 =	The Planning Inquiries (Attendance of Public) Act 1982
1982 c. 30 =	The Local Government (Miscellaneous Provisions) Act 1982
1982 c. 48 =	The Criminal Justice Act 1982
1983 c. 47 =	The National Heritage Act 1983
1984 c. 10 =	The Town and Country Planning Act 1984

1984 c. 12 =	The Telecommunications Act 1984
1985 c. 51 =	The Local Government Act 1985
1986 c. 44 =	The Gas Act 1986
1986 c. 63 =	The Housing and Planning Act 1986
1987 c. 3 =	The Coal Industry Act 1987
1988 c. 4 =	The Norfolk and Suffolk Broads Act 1988
1989 c. 15 =	The Water Act 1989
1989 c. 29 =	The Electricity Act 1989

2. The Table does not show the effect of Transfer of Function orders.

3. The letter R followed by a number indicates that the provision gives effect to the Recommendation bearing that number in the Law Commission's Report on the Consolidation of Certain Enactments relating to Town and Country Planning (Cmnd. 958).

4. The entry "drafting" indicates a provision of a mechanical or editorial nature only affecting the arrangement of the consolidation.

Provision	**Derivation**
1 (1)	1971 c. 78 s. 54(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 16(2).
(2)	1971 c. 78 s. 54(1)(part); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 16(2).
(3)	1971 c. 78 s. 54(2).
(4)	1971 c. 78 s. 54(3); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 16(3).
(5)	1971 c. 78 s. 54(9); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 1(1).
(6)	Drafting.
2 (1)	1971 c. 78 s. 54(4),(5); 1972 c. 70 s. 179(3), Sch. 16 para. 28, Sch. 30; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(3); R 34.
(2)	1971 c. 78 s. 54(6); 1972 c. 70 Sch. 30; 1975 c. 76 Sch. 1.
(3)	1971 c. 78 s. 54(7); 1972 c. 70 s. 179(3), Sch. 30.
(4)	1971 c. 78 s. 54(8).
(5)	1971 c. 78 s. 54(8); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(3); R 34.
(6)	1971 c. 78 s. 54(8);1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(3).

3 (1)	1971 c. 78 s. 58(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 12; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5).
(2)	1971 c. 78 s. 58(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 12; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5).
(3)	1971 c. 78 s. 58(3); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 12; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5).
(4)	1971 c. 78 s. 58(3); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 12; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5).
(5)	1971 c. 78 s. 58(4)(part).
(6)	1971 c. 78 s. 58(5)(a); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 12; 1985 Sch. 2 para. 1(5).
(7)	1971 c. 78 s. 58(5)(b); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 12; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5).
(8)	1971 c. 78 s. 58(7); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5)(c).
4 (1) to (3)	1971 c. 78 s. 58(6); 1972 c. 42 s. 7(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5).
(4)	1971 c. 78 s. 58(7); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(5)(c).
5	Drafting
6 (1)	1971 c. 78 s. 54A(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 5.
(2)	1971 c. 78 s. 54A(2); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 5; R 35.
(3)	1971 c. 78 s. 54A(3); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 5.
(4)	1971 c. 78 s. 54A(4); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 5; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(4).
7	1971 c. 78 s. 55(1)(part); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 6(1).
8(1), (2)	1971 c. 78 s. 55(2);1980 c. 65 Sch. 34,Pt X; R 36.
(3)	1971 c. 78 s. 55(2A); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 6(2).
(4) to (6)	1971 c. 78 s. 55(3).
(7)	1971 c. 78 s. 55(3A); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 6(3).
9 (1)	1971 c. 78 s. 55(1)(part).
(2)	1971 c. 78 s. 55(4); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 19.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3)	1971 c. 78 s. 55(6); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 2(1).
(4), (5)	1971 c. 78 s. 55(5); 1980 c. 43 s. 32(2); 1982 c. 48 s. 74(1).
10 (1)	1971 c. 78 s. 56(6) (part), Sch. 11 para. 1(1A) (part); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 9.
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 1(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 9.
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 1(1A); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 9.
11 (1) to (5)	1971 c. 78 ss. 27(1) (except (cc)), (2), (4), 29(3), Sch. 11 para. 2(1).
(6)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 2(2); 1982 c. 48 ss. 38, 46.
(7)	1971 c. 78 s. 27(7), Sch. 11 para. 2(1).
12 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 4(1).
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 4(2).
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 4(3).
(4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 4(4).
(5)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 4(5).
13 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 5(1), (3); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17).
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 5(1).
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 5(2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 10(1).
14 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(2); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(3); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).
(4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(5); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).
(5)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(4),(6); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1 (17)(b); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 10.
(6)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(3),(4); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 10.
(7)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(5); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).

(8)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(7); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).
(9)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 6(8); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(b).
15 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 7(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 11(2).
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 7(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(17)(c).
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 7(1A); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 11(2).
(4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 7(1B); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 11(3).
(5)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 7(2).
(6)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 7(3); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 11(4).
16 (1)	1971 c. 78 s. 56(3)(part),(4); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 9.
(2)	1971 c. 78 s. 56(3) (part); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 8.
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 1(2).
17 (1)	1971 c. 78 s. 56(4A); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 9.
(2)	1971 c. 78 s. 56(4B); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 3(1).
(3)	1971 c. 78 s. 56(5); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 10.
18 (1)	1971 c. 78 s. 56A(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 11.
(2)	1971 c. 78 s. 56A(2); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 11.
(3)	1971 c. 78 s. 56A(5); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 11.
19 (1)	1971 c. 78 s. 56B(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 4.
(2)	1971 c. 78 s. 56B(2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 4.
(3)	1971 c. 78 s. 56B(2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 4.
(4)	1971 c. 78 s. 56B(3); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 4.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

20 (1)	1971 c. 78 s. 56B(2)(part), Sch. 11 para. 8(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 3(2), para. 4.
(2), (3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 9; 1986 c. 63 Sch. 9 para. 3(3).
(4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 9(1) (part); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 3(3); R 8(a).
21 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(1), 9; 1986 c. 63 Sch. 9 para. 3(2),(3).
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(1),9; 1986 c. 63 Sch. 9 para. 3(2),(3).
(3), (4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(2) (part).
(5), (6)	1971 c. 78 s. 56B(2)(part), Sch. 11 para. 2(part); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 4.
(7)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 2(2); 1982 c. 48 ss. 38, 46.
22 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(3).
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(4).
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(5).
(4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 8(6).
23 (1), (2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 10(1).
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 10(4).
24 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 10(2) (part).
(2) to (4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 10(3).
(5)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 10(2) (part).
25 (1)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 12(1), (6); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 25.
(2)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 12(2),(3),(4); 1980 c. 65 Sch. 34 Pt.X.
(3)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 12(5).
(4)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 12(2)(a).
(5)	1971 c. 78 Sch. 11 para. 12(2)(b).
26	1971 c. 78 Sch. 11 para. 11; 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(14).
27 (1)	1971 c. 78 s. 171(1).
(2)	1971 c. 78 s. 171(2).
(3)	1971 c. 78 s. 171(3).
(4)	1971 c. 78 s. 171(4).
(5)	1971 c. 78 s. 173(1) (part),(2).

28 (1),(2)	1971 c. 78 s. 172(1).
(3)	1971 c. 78 s. 172(3).
(4)	1971 c. 78 s. 172(2).
29 (1)	1971 c. 78 s. 173(1),(3).
(2)	1971 c. 78 s. 173(3).
(3)	1971 c. 78 s. 173(4).
30 (1)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 34(1),(2); R 37.
(2)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 34(3).
(3)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 52.
31 (1)	1971 c. 78 s. 178(1).
(2)	1971 c. 78 s. 178(2).
(3)	1971 c. 78 s. 178(3).
(4)	1971 c. 78 s. 179(1).
(5)	1971 c. 78 s. 179(2).
32 (1)	1971 c. 78 s. 190(1),(3),(5); 1972 c. 70 s. 179(3); 1975 c. 10 Sch. Pt. XII.
(2)	1971 c. 78 s. 190(1); 1975 c. 10 Sch. Pt. XII.
(3)	1971 c. 78 s. 190(3).
(4)	1971 c. 78 s. 190(2).
(5)	1971 c. 78 s. 190(3),drafting.
33 (1),(2)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 1(1); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 5(2)(a).
(3)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 1(2).
(4)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 1(3); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 5(2)(b).
34 (1)	1971 c. 78, s. 182(1), Sch. 19 para. 1(3).
(2)	1971 c. 78 s. 182(2), Sch. 19 para. 1(3); 1972 c. 70 Sch. 16 paras. 37, 52.
(3),(4)	1971 c. 78 s. 182(3), Sch. 19 para. 1(3).
(5)	1971 c. 78 s. 182(4), Sch. 19 para. 1(3).
35 (1),(2)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 2(1).
(3)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 2(2).
(4)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 2(3),(4).
(5)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 2(5),(6).
(6)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 2(7).

(7)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 2(8).
36 (1)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(1).
(2)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(2).
(3)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(3)(a).
(4)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(1).
(5)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(3)(b); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 7(2).
(6)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(3A); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 7(2).
(7)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(4); R 38.
(8)	1971 c. 78 Sch. 19 para. 3(5); R 39.
37	1971 c. 78 Sch. 19 para. 4.
38 (1)	1971 c. 78 s. 96(1),(2); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(2)	1971 c. 78 s. 96(1); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(3)	1971 c. 78 s. 96(3),(4); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(4)	1971 c. 78 s. 96(3); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(5) to (7)	1971 c. 78 s. 96(5) to (7); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
39 (1)	1971 c. 78 s. 97(1); 1981 c. 41 Sch. para. 9; 1984 c. 10 s. 4(2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 2(2).
(2)	1971 c. 78 s. 97(1),(2); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(3)	1971 c. 78 s. 97(9); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(4)	1971 c. 78 s. 97(3); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(5)	1971 c. 78 s. 97(8); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(6)	1971 c. 78 s. 110(2)(part).
(7)	1984 c. 10 s. 4(2).
40 (1)	1971 c. 78 ss. 88(5), 97(4); 1981 c. 41 Sch. paras. 1, 9.
(2)	1971 c. 78 s. 97(6); 1981 c. 41 Sch. para. 9.

(3)	1971 c. 78 s. 97(10); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
41 (1)	1971 c. 78 s. 97A(1); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(2)	1971 c. 78 s. 97A(2); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(3)	1971 c. 78 s. 97(5); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(4)	1971 c. 78 s. 97(7); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(5)	1971 c. 78 s. 97A(3); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(6)	1971 c. 78 s. 97A(4); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
(7)	1971 c. 78 s. 97A(5); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
42 (1)	1971 c. 78 s. 99(1).
(2)	1971 c. 78 s. 99(2).
(3)	1971 c. 78 ss. 91(3),(4), 99(3); 1974 c. 7 Sch. 8.
(4)	1971 c. 78 ss. 91(3), 99(3).
(5)	1971 c. 78 s. 99(3).
(6)	1971 c. 78 s. 111.
(7)	1971 c. 78 s. 99(1).
43 (1)	1971 c. 78 s. 98(1); 1980 c. 43 s. 32(2), (9); 1982 c. 48 s. 74(1).
(2)	1971 c. 78 s. 98(2).
(3)	1971 c. 78 s. 98(3).
(4)	1971 c. 78 s. 98(4); 1980 c. 43 s. 32(2), (9); 1981 c. 41 Sch. para. 10; 1986 c. 63 Sch. 11 para. 13.
44(1)	1971 c. 78 s. 99A(1), (2); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 17.
(2)	1971 c. 78 s. 99A(3); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 17.
45	1971 c. 78 s. 99B; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(7).
46(1)	1971 c. 78 ss. 100(1), 276(5A); 1981 c. 41 Sch. paras. 11, 24; 1985 c. 51 Sch. 17.

(2)	1971 c. 78 ss. 100(1), 276(5A); 1981 c. 41 Sch. paras. 11, 24; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 17; 1985 c. 51 Sch. 17.
(3)	1971 c. 78 ss. 100(1), 276(5A); 1981 c. 41 Sch. para. 11; 1983 c. 47 Sch.4 para. 17; 1985 c. 51 Sch. 17.
(4)	1971 c. 78 ss. 100(2), 276(5B); 1981 c. 41 Sch. paras. 11, 24; R 40.
(5)	1972 c. 70 Sch. 16 paras. 47(2), 52.
47(1)	1971 c. 78 s. 114(1) to (3); 1972 c. 70 Sch. 30; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(9); 1988 c. 4 Sch. 3 para. 15.
(2)	1971 c. 78 s. 114(5); 1981 c. 67 Sch. 4 para. 1, Sch. 6 Pt. I.
(3)	1971 c. 78 s. 114(3A), (4); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 19; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(9).
(4)	1971 c. 78 s. 114(6); 1981 c. 67 Sch. 4 para. 21(1),(2); R 41.
(5)	1971 c. 78 s. 114(6); 1981 c. 67 Sch. 4 para. 21(1),(2).
(6)	1971 c. 78 s. 114(7).
(7)	1971 c. 78 s. 114(1), (1A); 1972 c. 70 s. 179(3),Sch. 16 paras. 31, 52; 1988 c. 4 Sch. 3 para. 16.
48(1)	1971 c. 78 s. 115(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(10)(a).
(2)	1971 c. 78 s. 115(2); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(10)(b).
(3)	1971 c. 78 s. 115(3); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(10)(b).
(4)	1971 c. 78 s. 115(3A); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 20; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(10)(c).
(5)	1971 c. 78 ss. 180(5), 190(4); R 12.
(6)	1971 c. 78 ss. 115(4), 180(6), 190(4); 1981 c. 67 Sch. 4 para. 21(3); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(10)(d); R 12, R 41.
(7)	1971 c. 78 ss. 114(1), 115(5); 1972 c. 70 s. 179(3), Sch. 16 paras. 31, 52; 1988 c. 4 Sch. 3 para. 16.
49	1971 c. 78 s. 116; 1974 c. 32 s. 6.

50(1)	1971 c. 78 s. 117(1), (8); 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(8); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(11)(a); 1988 c. 4 Sch. 3 para. 17; R 42.
(2)	1971 c. 78 s. 117(2).
(3)	1971 c. 78 s. 117(3); 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(8); 1981 c. 67 Sch. 4 para. 21(4)(b); R 41.
(4)	1971 c. 78 s. 117(4).
(5)	1971 c. 78 s. 117(4).
(6)	1971 c. 78 s. 117(5); 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(8), Sch. 8; 1981 c. 67 Sch. 4 para. 21(5)(b); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(11)(b).
(7)	1971 c. 78 s. 117(5).
(8)	1971 c. 78 s. 117(6).
(9)	1971 c. 78 s. 117(7).
51(1)	1971 c. 78 s. 118(1).
(2)	1971 c. 78 s. 118(2); 1984 c. 12 Sch. 4 para. 53(3).
(3) to (5)	1971 c. 78 s. 118(3) to (5).
52(1)	1971 c. 78 s. 119(1); 1972 c. 70 s. 179(3), Sch. 16 paras. 31, 52, Sch. 30.
(2)	1971 c. 78 ss. 119(3), 132(4)(a),(c).
53(1)	1971 c. 78 s. 126(1); 1972 c. 70 Sch. 16 paras. 31, 52; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(12); R 43.
(2)	1953 c. 49 s. 5(3); 1971 c. 78 s. 126(2).
(3)	1953 c. 49 s. 5(3A); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 6(2).
54(1)	1971 c. 78 s. 101(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(2)	1971 c. 78 s. 101(1),(5)(c); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(3)	1971 c. 78 s. 101(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(4)	1971 c. 78 s. 101(3); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(5),(6)	1971 c. 78 s. 101(4); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.

(7)	1971 c. 78 s. 101(5)(a); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
55(1) to (5)	1971 c. 78 s. 101A(1) to (5); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(6)	1971 c. 78 s. 111; R 40.
56	1971 c. 78 s. 56C(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 6(1).
57(1) to (3)	1962 c. 36 s. 1(1).
(4),(5)	1962 c. 36 s. 1(2).
(6)	1962 c. 36 s. 1(3).
(7)	1962 c. 36 s. 1(4),(5); 1988 c. 4. Sch. 3 para. 4.
58(1)	1962 c. 36 s. 2(1).
(2),(3)	1962 c. 36 s. 2(2).
(4)	1962 c. 36 s. 2(2); R 44.
(5)	1962 c. 36 s. 2(3); R 45.
59(1)	1971 c. 78 s. 57(1)(part); 1982 c. 48 ss. 38, 46.
(2)	1971 c. 78 s. 57(1)(part).
(3)	1971 c. 78 s. 57(2).
(4)	1971 c. 78 s. 57(3); 1982 c. 48 ss. 38, 46; 1986 c. 63 Sch. 11 para. 13.
60(1) to (3)	1971 c. 78 ss. 56(1), 57(1), 58(2), 101(3), 114(3); 1979 c. 46 Sch. 4 para. 11; 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(4)	1971 c. 78 s. 56(1)(a).
(5)	1971 c. 78 s. 58AA(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(1).
(6)	1971 c. 78 s. 58AA(2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(1).
(7)	1969 c. 22 s. 2; 1971 c. 78 Sch. 23 Pt II; 1978 c. 30 ss. 17(2)(a), 22(3).
61	1971 c. 78 ss. 56(1)(part), 57(1), 58(2), 101(3), 114(3); 1979 c. 46 Sch. 4 para. 11; 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
62(1)	1971 c. 78 ss. 242(1)(d)(e),(2)(e).
(2)	1971 c. 78 s. 242(3)(h) to (k); 1982 c. 30 Sch. 6 para. 7(b).
(3)	1971 c. 78 s. 242(4).
63(1)	1971 c. 78 s. 245(1).

(2)	1971 c. 78 s. 245(2).
(3)	1971 c. 78 s. 245(1), (2); R 25(b).
(4)	1971 c. 78 s. 245(4).
(5)	1971 c. 78 s. 245(6).
(6)	1971 c. 78 s. 245(7); 1972 c. 70 Sch. 16 para. 46.
(7)	1971 c. 78 s. 245(3),(7); 1972 c. 70 Sch. 16 para. 46; R 26.
64	1971 c. 78 s. 243(1)(b); 1981 c. 41 Sch. para. 18(1).
65(1)	1971 c. 78 s. 246(1); 1981 c. 41 Sch. para. 19.
(2), (3)	1971 c. 78 s. 246(2); 1981 c. 54 Sch. 5.
(4)	1971 c. 78 s. 246(3).
(5)	1971 c. 78 s. 246(4); 1977 c. 38 Sch. 5 Pt. IV.
(6)	1971 c. 78 s. 246(5).
(7)	1971 c. 78 s. 246(6); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(13).
66(1)	1971 c. 78 s. 56(3); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 8.
(2)	1971 c. 78 ss. 125(1),(3),(4); 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(10).
(3)	1980 c. 65 s. 119(3).
67(1)	1971 c. 78 s. 28(1); 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(1); 1974 c. 32 s. 4(1).
(2)	1971 c. 78 s. 28(2); 1972 c. 70 Sch. 16 para. 21(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(2).
(3)	1971 c. 78 s. 28(2A); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 15(2).
(4)	1971 c. 78 s. 28(2B); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 15(2).
(5)	1971 c. 78 s. 28(2C); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 15(2).
(6)	1971 c. 78 s. 28(3); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 15(3).
(7)	1971 c. 78 s. 29(4).
(8)	1971 c. 78 s. 32(2) proviso.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

68(1)	1971 c. 78 s. 58A(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(6).
(2)	1971 c. 78 s. 58A(2); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(6).
(3)	1971 c. 78 s. 58A(3); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(6).
69(1)	1971 c. 78 s. 277(1); 1974 c. 32 s. 1(1).
(2)	1971 c. 78 s. 277(2); 1974 c. 32 s. 1(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 26(1).
(3)	1971 c. 78 s. 277(4); 1974 c. 32 s. 1(1).
(4)	1971 c. 78 s. 277(9); 1974 c. 32 s. 1(1); 1975 c. 76 Sch. 1.
70(1)	1971 c. 78 s. 277(10)(a); 1974 c. 32 s. 1(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(14)(b).
(2)	1971 c. 78 s. 277(5); 1974 c. 32 s. 1(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(14)(a).
(3)	1971 c. 78 s. 277(4)(part); 1974 c. 32 s. 1(1).
(4)	1971 c. 78 s. 277(5); 1974 c. 32 s. 1(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(14)(a).
(5)	1971 c. 78 s. 277(6), (6A); 1974 c. 32 s. 1(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 21.
(6)	1971 c. 78 s. 277(6), (6A); 1974 c. 32 s. 1(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 21.
(7)	1971 c. 78 s. 277(6); 1974 c. 32 s. 1(1).
(8)	1971 c. 78 s. 277(7); 1974 c. 32 s. 1(1).
71(1)	1971 c. 78 s. 277B(1); 1974 c. 32 s. 1(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 26(3).
(2), (3)	1971 c. 78 s. 277B(2); 1974 c. 32 s. 1(1).
72	1971 c. 78 s. 277(8); 1974 c. 32 s. 1(1).
73(1)	1971 c. 78 ss. 28(1) to (3), 29(4); 1972 c. 70 Sch. 16 para. 21; 1974 c. 7 Sch. 6 para. 25(1); 1974 c. 32 s. 4(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 15(2), (3); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(2).
(2)	1971 c. 78 s. 32(2) proviso.
74(1)	1971 c. 78 s. 277A(1),(2); 1974 c. 32 s. 1(1).
(2)	1971 c. 78 s. 277A(7); 1974 c. 32 s. 1(1).

(3)	1971 c. 78 s. 277A(8); 1974 c. 32 s. 1(1); 1984 c. 10 s. 4(3); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 8(2).
(4)	1971 c. 78 s. 277A(9); 1974 c. 32 s. 1(1).
75(1)	1971 c. 78 ss. 58(2),277A(1); 1974 c. 32 s. 1(1); 1979 c. 46 Sch. 4 para. 11.
(2)	1971 c. 78 s. 277A(4); 1974 c. 32 s. 1(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 26(2)(b).
(3)	1971 c. 78 s. 277A(5); 1974 c. 32 s. 1(1).
(4)	1971 c. 78 s. 277A(6); 1974 c. 32 s. 1(1).
(5)	1971 c. 78 ss. 58(2),277A(1); 1974 c. 32 s. 1(1).
(6)	1971 c. 78 s. 56(1).
(7)	1971 c. 78 s. 58AA(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(1).
(8)	1971 c. 78 s. 58AA(2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(1).
(9)	1971 c. 78 s. 277A(8),(9); 1974 c. 32 s. 1(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 8(2).
(10), (11)	1971 c. 78 s. 277A(10); 1974 c. 32 s. 1(1).
76(1)	1971 c. 78 s. 101(1)(b), (2); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
(2)	1971 c. 78 s. 101(5)(b); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 7.
77(1)	1972 c. 42 s. 10(1AA); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 22.
(2)	1972 c. 42 s. 10(1); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 27; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 22.
(3)	1972 c. 42 s. 10(1), (1AA); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 27; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 22.
(4)	1972 c. 42 s. 10(2); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 22.
(5)	1972 c. 42 s. 10(3A); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 22.
(6)	1972 c. 42 s. 10(3); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 22.
(7)	1972 c. 42 s. 10(4); 1983 c. 47 Sch. 6.

(8)	1972 c. 42 s. 10(5).
(9)	1972 c. 42 s. 10(5).
78(1)	1972 c. 42 s. 10A(1); 1979 c. 46 s. 48(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 23(2).
(2)	1972 c. 42 s. 10A(1),(4); 1979 c. 46 s. 48(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 23(2).
(3)	1972 c. 42 s. 10A(2); 1979 c. 46 s. 48(1).
(4)	1972 c. 42 s. 10A(5); 1979 c. 46 s. 48(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 23(2), (3).
(5)	1972 c. 42 s. 10A(7); 1979 c. 46 s. 48(1).
(6)	1972 c. 42 s. 10A(6); 1979 c. 46 s. 48(1).
(7)	1972 c. 42 s. 10A(3); 1979 c. 46 s. 48(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 23(2),(3).
(8)	1972 c. 42 s. 10A(8); 1979 c. 46 s. 48(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 23(2); R 45.
79(1)	1972 c. 42 s. 10B(3),(4); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(4),(5).
(2)	1972 c. 42 s. 10B(3); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(4).
(3)	1972 c. 42 s. 10B(11); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(11); 1988 c. 4 Sch. 3 para. 27.
80(1)	1972 c. 42 s. 10B(1A),(2); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(3).
(2)	1972 c. 42 s. 10B(1),(2); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(2).
(3)	1972 c. 42 s. 10B(5); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(6).
(4)	1972 c. 42 s. 10B(6),(7); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(7).
(5)	1972 c. 42 s. 10B(8); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(8).
(6)	1972 c. 42 s. 10B(9); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(9).

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(7)	1972 c. 42 s. 10B(10)(part); 1980 c. 65 Sch. 15 para. 28; 1983 c. 47 Sch. 4 para. 24(10); R 44.
81	Drafting
82(1)	1971 c. 78 s. 270(1), Sch. 21 Pt. V.
(2)	1971 c. 78 s. 271; 1974 c. 32 s. 7(1).
(3)	1971 c. 78 s. 271, Sch. 21 Pt. VI; 1974 c. 32 s. 7(1); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 12; R 47, R 48.
(4)	1971 c. 78 ss. 270(2)(b), 271; 1974 c. 32 s. 7(1); 1981 c. 41 Sch. paras. 21, 22.
83(1)	1971 c. 78 s. 266(1)(part).
(2)	1971 c. 78 s. 266(2)(part); 1981 c. 41 Sch. para. 20.
(3)	1971 c. 78 s. 266(4); 1981 c. 41 Sch. para. 20.
(4)	1971 c. 78 s. 266(5).
(5)	1971 c. 78 s. 266(7).
(6)	1984 c. 10 s. 4(1).
(7), (8)	1971 c. 78 s. 266(7)
84(1)	1984 c. 10 s. 1(1)(a).
(2)	1984 c. 10 s. 1(2)
(3)	1984 c. 10 s. 1(3).
(4)	1984 c. 10 s. 1(5).
(5)	1984 c. 10 s. 1(7).
(6)	1984 c. 10 ss. 1(6), 6(1).
(7)	1984 c. 10 s. 6(1).
(8)	1984 c. 10 s. 4(1).
85	1971 c. 78 s. 273; 1987 c. 3 Sch. 1 para. 19; R 48.
86(1)	1971 c. 78 s. 274(1); 1981 c. 41 Sch. para. 23; 1981 c. 67 Sch. 4 para. 1.
(2)	1971 c. 78 s. 274(2).
(3)	1971 c. 78 s. 274(3).
(4)	1971 c. 78 s. 274(5).
87	1971 c. 78 s. 275(2).
88(1)	1971 c. 78 s. 280(2).

(2)	1971 c. 78 s. 280(1)(c),(3),(8),(10); 1981 c. 41 Sch. para. 25; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(16).
(3)	1971 c. 78 s. 280(4),(10); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(16); R 49.
(4)	1971 c. 78 s. 280(6).
(5)	1971 c. 78 s. 280(7).
(6)	1971 c. 78 s. 280(9).
(7)	1971 c. 78 s. 281.
89(1)	1971 c. 78 ss. 282, 282A, 282B, 283, 284, 285; 1986 c. 63 Sch. 11 paras. 9, 10.
(2)	1971 c. 78 s. 285(1).
90(1)	1971 c. 78 s. 254; R 50.
(2)	1971 c. 78 s. 255(2).
(3)	1971 c. 78 s. 255(3).
(4)	1971 c. 78 s. 255(5).
(5)	1971 c. 78 s. 263(1); 1972 c. 70 Sch. 29 Pt. I para. 3(b).
(6)	1971 c. 78 s. 263(1); R 47, R 48.
(7)	1971 c. 78 s. 260(1)(b)(f), (2).
(8)	1971 c. 78 s. 262.
91(1)	1971 c. 78 s. 290(1).
(2)	1971 c. 78 s. 290(1); 1972 c. 70 Sch. 30; 1985 c. 51 Sch. 17; 1986 c. 63 Sch. 12 Pt III; 1988 c. 4 Sch. 3 para. 25.
(3)	1969 c. 48 Sch. 4 para. 93(1)(xxxiii); 1971 c. 78 s. 191A; 1982 c. 16 Sch. 2 para. 4; 1984 c. 12 Sch. 4 para. 53(5); 1986 c. 44 Sch. 7 para. 2; 1989 c. 15 Sch. 25 para. 1(1),(2); 1989 c. 29 Sch. 16 para. 1(1)(xxii).
(4)	1971 c. 78 s. 290(8).
(5)	1971 c. 78 s. 290(3).
(6)	1971 c. 78 ss. 101(6), 126(3), 280(10), Sch. 19 para. 1(4); 1988 c. 4 Sch. 3 paras. 14, 18, 23, 26.
(7)	1962 c. 36 s. 1.
92(1)	1971 c. 78 s. 269(1).

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(2)	1971 c. 78 s. 269(1); 1984 c. 10 s. 6(3); R 47, R 48.
(3)	1971 c. 78 s. 269(3); 1972 c. 70 s. 179(3).
(4)	1971 c. 78 s. 269(4).
93(1)	1971 c. 78 s. 287(1).
(2),(3)	1971 c. 78 s. 287(2).
(4)	1971 c. 78 s. 287(4); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(2).
(5)	1971 c. 78 s. 287(5)(b); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(2).
(6)	1971 c. 78 s. 287(9); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 5(2); R 51.
(7)	1971 c. 78 s. 287(3).
94	Drafting.
Sch. 1 para. 1	1971 c. 78 s. 54(10).
para. 2(1)	1971 c. 78 ss. 54(10).
(2)	1971 c. 78 s. 54(10); 1972 c. 70 s. 179(3), Sch. 30.
(3)	1971 c. 78 s. 54(12); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 16(5).
(4)	1971 c. 78 s. 54(11); 1972 c. 70 Sch. 16 para. 28(2); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 16(4); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(3).
para. 3	1971 c. 78 s. 97A(4)(c)(ii), Sch. 11 paras. 8(2)(a), (3)(b); 1981 c. 41 Sch. para. 9.
Sch. 2 para. 1	1971 c. 78 Sch. 11 para. 13.
para. 2	1971 c. 78 Sch. 11 para. 14.
para. 3	1971 c. 78 Sch. 11 para. 15.
para. 4	1971 c. 78 Sch. 11 para. 16.
Sch. 3 para. 1(1), (2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 1(1).
(3)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 1(2).
(4)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 1(3).
(5)	Drafting.
para. 2(1)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(1)(d), (f); 1981 c. 41 Sch. para. 27.
(2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(2); 1981 c. 41 Sch. para. 27.

(3)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(2)(a); 1981 c. 41 Sch. para. 27.
(4)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(2)(b); 1981 c. 41 Sch. para. 27.
(5)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(3).
(6)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(3)(a).
(7)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(3)(b).
(8)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 2(4).
para. 3(1)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3(1).
(2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3(2); R 52.
(3)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3(3).
(4)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3(4); R 52.
(5), (6)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3(5).
para. 4(1)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3A(1); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 11.
(2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3A(2); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 11; R 52.
(3)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3A(3); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 11.
(4)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 3A(4); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 11.
para. 5(1)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 4(1).
(2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 4(2)(a).
(3)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 4(2).
para. 6(1)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 5(1).
(2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 5(1A); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 12.
(3)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 5(2).
(4)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 5(3); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 8(2).
(5)	1982 c. 21 s. 1(1).
(6)	1982 c. 21 s. 1(2), (3).
(7)	1982 c. 21 s. 1(4).
(8)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 5(4); 1986 c. 63 Sch. 11 para. 9(2).
para. 7(1)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 7(1).
(2)	1971 c. 78 Sch. 9 para. 7(2).
Sch. 4 para. 1	Drafting.

***Changes to legislation:** There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

para. 2	1971 c. 78 s. 54(10); 1972 c. 70 s. 179(3), Sch. 16 paras. 25(1), 52; R 46.
para. 3(1)	1972 c. 70 Sch. 16 paras. 16(1), 52.
(2)	1972 c. 70 Sch. 16 paras. 16(2), 52.
para. 4(1)	1971 c. 78 ss. 28(2), (2A), 54(11), (12), 277(10), 277A(11); 1972 c. 70 Sch. 16 paras. 21(1), 28; 1974 c. 32 s. 1(1); 1983 c. 47 Sch. 4 para. 15; 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(2), (3), (14), (15); 1986 c. 63 Sch. 9 para. 8(3).
(2)	1971 c. 78 s. 277(5); 1974 c. 32 s. 1(1); 1985 c. 51 Sch. 2 para. 1(14).
(3)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 21(2).
para. 5	1971 c. 78 ss. 54(13), 54A(4), 273A, 280(10); 1984 c. 10 s. 6(5),(6); 1985 c.51 Sch. 2 para. 1(16); 1988 c. 4 Sch. 3 paras. 7, 8, 12, 13, 23, 32.
para. 6	1972 c. 70 Sch. 16 para. 51(1); R 53.
para. 7(1)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 58.
(2)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 59; 1978 c. 30 s. 17(2)(a).
(3)	1972 c. 70 Sch. 16 para. 59(part).

Textual Amendments

F338 Word in Sch. 4 para. 7(1) inserted (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 26(15)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(c) (with art. 6(3))

F339 Word in Sch. 4 para. 7(1) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 29(8)**, 41(2)

Marginal Citations

M28 1972 c. 70.

Changes to legislation:
There are outstanding changes not yet made by the legislation.gov.uk editorial team to Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990. Any changes that have already been made by the team appear in the content and are referenced with annotations.
View outstanding changes

Changes and effects yet to be applied to :

- s. 20(4) words substituted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 17
- s. 22(3) words substituted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 18(3)
- s. 41(4) words inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 20(a)
- s. 41(4) words inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 20(b)
- s. 74(3) words inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 21
- s. 88(2)(a) word inserted by 2016 anaw 4 s. 31(3)(a)
- s. 88(2)(c) words inserted by 2016 anaw 4 s. 31(3)(b)
- s. 88D(2) word omitted by 2020 c. 16 s. 20(2)(b)
- s. 88D(2) words substituted by 2020 c. 16 s. 20(2)(a)
- s. 93(4) word inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 23(2)
- Sch. 3 para. 3(5) words inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 24(5)
- Sch. 3 para. 6(2)(a) words inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 24(7)

Changes and effects yet to be applied to the whole Act associated Parts and Chapters:
Whole provisions yet to be inserted into this Act (including any effects on those provisions):

- s. 12(4A) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 16
- s. 18A inserted (temp.) by 2020 c. 16 s. 19(1)
- s. 18A(1)(b)(ii)(2) power to amend conferred by 2020 c. 16 s. 19(3)
- s. 22(2A) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 18(2)
- s. 40(2A) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 19
- s. 56A and cross-heading inserted by 2016 anaw 4 s. 31(1)
- s. 82A(2)(ha) inserted by 2016 anaw 4 s. 31(2)
- s. 89(1ZA) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 22
- s. 93(5A) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 23(3)
- s. 93(5A) words inserted by 2013 c. 24 Sch. 17 para. 18(3)
- Sch. 3 para. 2(4A) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 24(2)
- Sch. 3 para. 2(9) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 24(3)
- Sch. 3 para. 3(4A)(4B) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 24(4)
- Sch. 3 para. 6(1A) inserted by 2008 c. 29 Sch. 10 para. 24(6)

Changes to legislation: *Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979

1979 CHAPTER 46

An Act to consolidate and amend the law relating to ancient monuments; to make provision for the investigation, preservation and recording of matters of archaeological or historical interest and (in connection therewith) for the regulation of operations or activities affecting such matters; to provide for the recovery of grants under section 10 of the Town and Country Planning (Amendment) Act 1972 or under section 4 of the Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 in certain circumstances; and to provide for grants by the Secretary of State to the Architectural Heritage Fund. [4th April 1979]

Modifications etc. (not altering text)

C1 Act extended by Gas Act 1986 (c.44, SIF 44:2), s. 67(1)(3), Sch. 7 para. 2(1)(xxxvii), **Sch. 8 para. 33**

C2 Act amended (E.W.) by Water Act 1989 (c.15, SIF 130), ss. 58(7), 101(1), 141(6), 160(1)(2)(4), 189(4)–(10), 190, 193(1), Sch. 25 para. 1(2)(xxiii), Sch. 26 paras. 3(1)(2), 17, 40(4), 57(6), **58**

C3 Act extended by Electricity Act 1989 (c.29, SIF 44:1), s. 112(1)(3), Sch. 16 para. 1(1)(xxxiii), Sch. 17 paras. 33, **35(1)**

C4 Act modified (17.7.1992) by S.I. 1992/1732, **arts. 1**, 3(1)

C5 Act amended (1.3.1996) by 1995 c. 45, s. 16(1), **Sch. 4 para. 2(1)(xxvii)**; S.I. 1996/218, **art.2**

C6 Act restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(4)**
Act except the Treasury function under s. 50: powers transferred (1.7.1999) by virtue of S.I. 1999/672, art. 2, **Sch.1**
Act modified (6.5.1999) by S.I. 1999/677, **art. 3**.

C7 Act (except Pt. II) extended (S.) (8.9.2000) by 2000 asp 10, s. 36, **Sch. 5 para. 7** (with s. 32); S.I. 2000/312, **art. 2**

C8 Act modified (30.5.2007) by National Assembly for Wales Commission (Crown Status) (No.2) Order 2007 (S.I. 2007/1353), **art. 3**

C9 Act restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(4)**

C10 Act transfer of functions (2.7.2012) by The British Waterways Board (Transfer of Functions) Order 2012 (S.I. 2012/1659), art. 2, **Sch. 1** (with arts. 4-6)

C11 Act restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), **s. 70(1)**, **Sch. 19 para. 1(4)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Commencement Information
I1 Act not in force at Royal Assent see s. 65(3); Act wholly in force at 14.4.1982

PART I

ANCIENT MONUMENTS

Modifications etc. (not altering text)
C12 Pt. I (ss. 1-32) extended (E.W.) (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para.10(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

Protection of scheduled monuments

1 Schedule of monuments.

(1) **[**F1Historic Environment Scotland**]** shall compile and maintain for the purposes of this Act (in such form as **[**F2it**]** thinks fit) a schedule of monuments (referred to below in this Act as "the Schedule").

(2) The Secretary of State shall on first compiling the Schedule include therein—

(a) any monument included in the list last published before the commencement of this Act under section 12 of the M1Ancient Monuments Consolidation and Amendment Act 1913; and

(b) any monument in respect of which the Secretary of State has before the commencement of this Act served notice on any person in accordance with section 6(1) of the M2Ancient Monuments Act 1931 of his intention to include it in a list to be published under section 12.

(3) Subject to subsection (4) below, **[**F3Historic Environment Scotland**]** may on first compiling the Schedule or at any time thereafter include therein any monument which appears to **[**F4it**]** to be of national importance.

[F5 The Secretary of State shall consult the Historic Buildings and Monuments Commission for England (in this Act referred to as " the Commission ") before he includes in the Schedule a monument situated in England. **]**

(4) The power of **[**F6Historic Environment Scotland**]** under subsection (3) above to include any monument in the Schedule does not apply to any structure which is occupied as a dwelling house by any person other than a person employed as the caretaker thereof or his family.

(5) **[**F7Historic Environment Scotland**]** may—

(a) exclude any monument from the Schedule; or

(b) amend the entry in the Schedule relating to any monument (whether by excluding anything previously included as part of the monument or adding anything not previously so included, or otherwise).

[F8In the case of a monument situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before he makes an exclusion or amendment.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F9(5A) Section 1AA makes provision about consultation by the Welsh Ministers on proposals to include or exclude a monument or to make a material amendment in relation to a scheduled monument.**]**

(6) **[**F10Where Historic Environment Scotland—

(a) includes a monument in the Schedule under subsection (3),

(b) amends the entry in the Schedule relating to a monument, or

(c) excludes a monument from the Schedule,

it must notify such persons as may be prescribed in such form and manner, and within such time, as may be prescribed of the action taken.**]**

[F12(6A) Subsection (6) above shall not apply as regards a monument situated in England but, as soon as may be after acting as mentioned in paragraph (*a*), (*b*) or (*c*) of that subsection as regards such a monument, the Secretary of State shall inform the Commision of the action taken and, in a case falling within paragraph (*a*) or (*b*) of that subsection, shall also send to the Commission a copy of the entry or (as the case may be) of the amended entry in the Schedule relating to that monument. **]**

[F13(6B) As soon as may be after making a material amendment of the kind described in section 1AA(5) in relation to a monument identified in the Schedule by reference to a map, the Welsh Ministers must—

(a) inform the owner and (if the owner is not the occupier) the occupier of the monument, and any local authority in whose area the monument is situated, of the action taken; and

(b) send to those persons a copy of the amended map.

(6C) Section 1AE(2) makes further provision about information that the Welsh Ministers must provide after making certain amendments in relation to the Schedule.**]**

(7) **[**F14**[**F15Subject to subsection (7A) below**]** The Secretary of State shall from time to time publish a list of all the monuments which are for the time being included in the Schedule, whether as a single list or in sections containing the monuments situated in particular areas; but in the case of a list published in sections, all sections of the list need not be published simultaneously.**]**

[F16(7A) Subsection (7) above shall not apply as regards monuments situated in England, but the Secretary of State shall from time to time supply the Commission with a list of all the monuments which are so situated and are for the time being included in the Schedule, whether as a single list or in sections containing the monuments situated in particular areas; but in the case of a list supplied in sections, all sections of the list need not be supplied simultaneously.**]**

(8) **[**F14The Secretary of State may from time to time publish amendments of any list published under subsection (7) above, and any such list (as amended) shall be evidence of the inclusion in the Schedule for the time being—

(a) of the monuments listed; and

(b) of any matters purporting to be reproduced in the list from the entries in the Schedule relating to the monuments listed.**]**

[F17(8A) The Secretary of State shall from time to time supply the Commission with amendments of any list supplied under subsection (7A) above.**]**

(9) An entry in the Schedule recording the inclusion therein of a monument situated in England and Wales shall be a local land charge.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(10) It shall be competent to record in the Register of Sasines—

(a) a certified copy of the entry or (as the case may be) the amended entry in the Schedule relating to any monument in Scotland which is heritable; and

(b) where any such monument is excluded from the Schedule and a certified copy of the entry in the Schedule relating to it has previously been so recorded under paragraph (a) above, a certificate issued by or on behalf of **[**F18Historic Environment Scotland**]** stating that it has been so excluded.

(11) In this Act "scheduled monument" means any monument which is for the time being included in the Schedule.

Textual Amendments

F1 Words in s. 1(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F2 Word in s. 1(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(a)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F3 Words in s. 1(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F4 Word in s. 1(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F5 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(2)**

F6 Words in s. 1(4) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F7 Words in s. 1(5) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F8 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(3)**

F9 S. 1(5A) inserted (E.W.) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 4(1)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(a) (with art. 6(1))

F10 S. 1(6) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F11 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(4)**

F12 S. 1(6A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(5)(9)**

F13 S. 1(6B)(6C) inserted (E.W.) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 4(2)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(a) (with art. 6(1))

F14 S. 1(7)(8) repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(f)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F15 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(6)**

F16 S. 1(7A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(7)**

F17 S. 1(8A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 25(8)**

F18 Words in s. 1(10)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 2(g)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C13 S. 1(6) savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 2(e) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **2(2)**

C14 S. 1(10)(b) savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 2(g) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **3**

Marginal Citations

M1 1913 c. 32.

M2 1931 c. 16.

[F19 1A Commission's functions as to informing and publishing.

(1) As soon as may be after the Commission—

(a) have been informed as mentioned in section 1(6A) of this Act, and

(b) in a case falling within section 1(6)(*a*) or (*b*) of this Act, have received a copy of the entry or (as the case may be) of the amended entry from the Secretary of State,

the Commission shall inform the owner and (if the owner is not the occupier) the occupier of the monument, and any local authority in whose area the monument is situated, of the inclusion, amendment or exclusion and, in a case falling within section 1(6)(*a*) or (*b*), shall also send to him or them a copy of the entry or (as the case may be) of the amended entry in the Schedule relating to that monument.

(2) As soon as may be after the Commission receive a list or a section in pursuance of section 1(7A) of this Act, they shall publish the list or section (as the case may be).

(3) The Commission shall from time to time publish amendments of any list published under subsection (2) above, and any such list (as amended) shall be evidence of the inclusion in the Schedule for the time being—

(a) of the monuments listed; and

(b) of any matters purporting to be reproduced in the list from the entries in the Schedule relating to monuments listed.**]**

Textual Amendments

F19 S. 1A inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 26**

[F20 1AA Duty to consult on certain amendments relating to the Schedule

(1) This section applies where the Welsh Ministers are proposing—

(a) to include a monument in the Schedule;

(b) to exclude a monument from the Schedule; or

(c) in the case of a monument which is identified in the Schedule by reference to a map maintained by the Welsh Ministers, to make a material amendment in relation to the monument.

(2) The Welsh Ministers must—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) serve notice of the proposed inclusion, exclusion or amendment on the appropriate persons; and

(b) invite those persons to submit written representations about the proposal.

(3) The appropriate persons are—

(a) the owner of the monument;

(b) if the owner is not the occupier, the occupier of the monument;

(c) each local authority in whose area the monument is situated; and

(d) any other person who appears to the Welsh Ministers appropriate as having special knowledge of, or interest in, the monument, or in monuments of special historic or archaeological interest more generally.

(4) A notice under subsection (2) must—

(a) specify the proposed inclusion, exclusion or amendment;

(b) specify the period within which representations about the proposal may be made, which must be at least 28 days beginning with the day on which the notice is served; and

(c) in the case of a proposed inclusion or a proposed amendment of the kind described in subsection (5)(a)—

(i) include a statement of the effect of section 1AB; and

(ii) specify the date on which interim protection takes effect under subsection (2) of that section.

(5) For the purposes of this section an amendment in relation to a monument in the Schedule is "material" if it—

(a) adds to the area shown for the monument on the map referred to in subsection (1)(c); or

(b) reduces the area so shown.

(6) The Welsh Ministers may by regulations amend subsection (3) by adding a description of person to the list of appropriate persons in that subsection; and where the Welsh Ministers do so, they may also make such amendments to this Act as they consider appropriate in consequence of the amendment to subsection (3).

Textual Amendments

F20 Ss. 1AA-1AE inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 3(1)**, **41(1)(c)(3)**; S.I. 2017/633, **art. 5(a)** (with art. 6(1))

1AB Interim protection pending decisions on certain amendments relating to the Schedule

(1) This section applies where the Welsh Ministers consult under section 1AA on a proposal to—

(a) include a monument in the Schedule; or

(b) make a material amendment of the kind described in section 1AA(5)(a) in relation to a monument in the Schedule.

(2) The provisions of this Act have effect in relation to the monument, from the beginning of the day specified for the purposes of section 1AA(4)(c)(ii)—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) in the case of a proposal to include a monument in the Schedule, as if the monument were a scheduled monument; and

(b) in the case of a proposal to make a material amendment in relation to a monument in the Schedule, as if the amendment were made.

(3) The protection conferred on a monument or area by virtue of subsection (2) is referred to in this Act as "interim protection".

(4) Interim protection conferred by virtue of subsection (2)(a) ceases to have effect—

(a) where the Welsh Ministers include the monument in the Schedule, from the beginning of the day specified in the notice for the purpose of section 1AE(2)(a); or

(b) where the Welsh Ministers decide not to include the monument in the Schedule, from the beginning of the day specified in a notice issued to—

(i) the owner of the monument;

(ii) if the owner is not the occupier, the occupier of the monument; and

(iii) each local authority in whose area the monument is situated.

(5) Interim protection conferred by virtue of subsection (2)(b) ceases to have effect—

(a) where the Welsh Ministers make the material amendment, from the beginning of the day specified in the notice for the purpose of section 1AE(2)(a); or

(b) where the Welsh Ministers decide not to make the material amendment, from the beginning of the day specified in a notice issued to—

(i) the owner of the monument;

(ii) if the owner is not the occupier, the occupier of the monument; and

(iii) each local authority in whose area the monument is situated.

(6) The Welsh Ministers—

(a) must publish by electronic means a list containing particulars of each monument in relation to which interim protection has effect; and

(b) must, on request, provide a copy of the notice served under section 1AA(2) in respect of such a monument.

Textual Amendments

F20 Ss. 1AA-1AE inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 3(1)**, **41(1)(c)(3)**; S.I. 2017/633, **art. 5(a)** (with art. 6(1))

1AC Provisions applicable on lapse of interim protection

Schedule A1 has effect with respect to the lapse of interim protection.

Textual Amendments

F20 Ss. 1AA-1AE inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 3(1)**, **41(1)(c)(3)**; S.I. 2017/633, **art. 5(a)** (with art. 6(1))

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

1AD Compensation for loss or damage caused by interim protection

(1) This section applies where interim protection in respect of a monument ceases to have effect as a result of the issue of a notice by the Welsh Ministers under section 1AB(4)(b) or (5)(b).

(2) Any person who, at the time when the interim protection took effect, had an interest in the monument is, on making a claim to the Welsh Ministers within the prescribed time and in the prescribed manner, entitled to be paid compensation by the Welsh Ministers in respect of any loss or damage directly attributable to the effect of the protection.

(3) The loss or damage in respect of which compensation is payable under subsection (2) includes a sum payable in respect of any breach of contract caused by the necessity of discontinuing or countermanding any works to the monument on account of the interim protection having effect.

Textual Amendments

F20 Ss. 1AA-1AE inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 3(1)**, **41(1)(c)(3)**; S.I. 2017/633, **art. 5(a)** (with art. 6(1))

1AE Review of decisions on certain amendments relating to the Schedule

(1) This section applies where the Welsh Ministers—

(a) include a monument in the Schedule; or

(b) make a material amendment of the kind described in section 1AA(5)(a) in relation to a monument in the Schedule.

(2) When the Welsh Ministers inform the owner and (if the owner is not the occupier) the occupier of the monument under section 1(6) or (6B) that they have taken that action, they must also serve on that person or those persons a notice which—

(a) specifies the date on which the Welsh Ministers did so (and on which interim protection under section 1AB(2) ceased to have effect); and

(b) states that the person may make an application to the Welsh Ministers requesting them to review their decision to do so.

(3) Where the owner or occupier of the monument makes such an application, the Welsh Ministers must—

(a) carry out the review requested;

(b) make a decision on the review; and

(c) make such amendment to the Schedule or the map referred to in section 1AA(1)(c) as they consider appropriate to give effect to that decision.

(4) Except as provided in section 55, the validity of any decision taken by the Welsh Ministers on the review is not to be questioned in any legal proceedings.

(5) The Welsh Ministers must carry out a review under this section in such one or more of the following ways as appears to them to be appropriate—

(a) by means of a public local inquiry;

(b) by means of a hearing;

(c) on the basis of written representations.

(6) The Welsh Ministers must by regulations make provision about—

(a) the grounds on which an application for a review under this section may be made;

(b) the information that must be provided to, or may be required by, the Welsh Ministers in connection with such an application;

(c) the form and manner in which such an application must be made; and

(d) the period within which such an application must be made.

(7) The Welsh Ministers may by regulations make further provision in connection with reviews under this section, including provision about costs that may be required to be paid in connection with a review.

(8) Regulations made by virtue of subsection (6) or (7) may confer power on the Welsh Ministers—

(a) to determine matters of a description specified in the regulations; and

(b) to give directions in relation to those matters.

(9) Schedule A2 applies to reviews under this section.**]**

Textual Amendments

F20 Ss. 1AA-1AE inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 3(1)**, **41(1)(c)(3)**; S.I. 2017/633, **art. 5(a)** (with art. 6(1))

[F21 1B Publication of the Schedule

(1) Historic Environment Scotland must—

(a) publish the Schedule compiled and maintained under section 1, and any amendments of the Schedule, and

(b) make the Schedule available for public inspection,

in such manner as may be prescribed.

(2) The Scottish Ministers may by regulations make further provision for—

(a) the publication of the Schedule,

(b) the making of the Schedule available for public inspection,

(c) the notification of the inclusion of a monument in, the amendment of an entry relating to a monument in or the exclusion of a monument from the Schedule.**]**

Textual Amendments

F21 S. 1B inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 3** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

[F22 1C Appeal against inclusion etc. in Schedule of monuments

(1) This section applies where Historic Environment Scotland makes a decision—

(a) to include a monument in the Schedule,

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) to amend an entry in the Schedule relating to a monument.

(2) A person mentioned in subsection (3) may appeal the decision to the Scottish Ministers.

(3) The person is—

(a) the owner of the monument,

(b) the tenant of the monument,

(c) the occupier of the monument.

Textual Amendments

F22 Ss. 1C-1E inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 32** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

1D Determination of appeals under section 1C

(1) The Scottish Ministers may—

(a) dismiss an appeal under section 1C,

(b) allow such an appeal (in whole or in part).

(2) Where the Scottish Ministers allow an appeal, they may vary a part of the decision appealed against whether or not the appeal relates to that part of the decision.

(3) Where the Scottish Ministers allow an appeal, they may direct Historic Environment Scotland to exercise its power under section 1(5) to modify the Schedule to give effect to their decision.

(4) Except as provided for by section 55, the decision of the Scottish Ministers on an appeal under section 1C is final.

Textual Amendments

F22 Ss. 1C-1E inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 32** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

1E Procedure for appeals under section 1C

(1) The Scottish Ministers may by regulations make provision in connection with appeals under section 1C, including provision about—

(a) the grounds on which an appeal may be made,

(b) the information that is to be provided to, or may be required by, the Scottish Ministers in connection with the appeal.

(2) Regulations under subsection (1) may also make provision about the procedure to be followed, including—

(a) the form, manner and time for making an appeal,

(b) the notification of an appeal,

(c) the manner in which an appeal is to be conducted.

(3) Regulations made by virtue of subsection (2)(c) may also include provision that the manner in which an appeal, or any stage of an appeal, is to be conducted (as for example whether written submissions are to be presented or persons are to be heard) is to be at the discretion of the Scottish Ministers (or of a person appointed by them under this Act).

(4) Schedule 1A (which makes provision about the determination of certain appeals by a person other than the Scottish Ministers) applies to appeals under section 1C.**]**

Textual Amendments

F22 Ss. 1C-1E inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 32** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

2 Control of works affecting scheduled monuments.

(1) If any person executes or causes or permits to be executed any works to which this section applies he shall be guilty of an offence unless the works are authorised under this Part of this Act **[**F23or by development consent**]**.

(2) This section applies to any of the following works, that is to say—

(a) any works resulting in the demolition or destruction of or any damage to a scheduled monument;

(b) any works for the purpose of removing or repairing a scheduled monument or any part of it or of making any alterations or additions thereto; and

(c) any flooding or tipping operations on land in, on or under which there is a scheduled monument.

(3) Without prejudice to any other authority to execute works conferred under this Part of this Act, works to which this section applies are authorised under this Part of this Act if—

(a) the Secretary of State **[**F24or Historic Environment Scotland**]** has granted **[**F25written**]** consent (referred to below in this Act as "scheduled monument consent") for the execution of the works; and

(b) the works are executed in accordance with the terms of the consent and of any conditions attached to the consent.

[F26(3A) If works to which this section applies have been executed in relation to a scheduled monument situated in Wales or land in, on or under which there is such a scheduled monument without being authorised under this Part, and the Welsh Ministers grant consent for the retention of the works, the works are authorised under this Part from the grant of the consent.

(3B) References in this Act to scheduled monument consent (other than in section 4) include a reference to consent under subsection (3A).**]**

[F27(3A) If—

(a) works to which this section applies have been executed without being authorised under this Part; and

[F28(b) consent for the retention of the works is granted by the Scottish Ministers or by Historic Environment Scotland,**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

the works are authorised under this Part of this Act from the grant of the consent.

(3B) References in this Act to scheduled monument consent include consent under subsection (3A) above.**]**

(4) Scheduled monument consent may be granted either unconditionally or subject to conditions (whether with respect to the manner in which or the persons by whom the works or any of the works are to be executed or otherwise).

(5) Without prejudice to the generality of subsection (4) above, a condition attached to a scheduled monument consent may require that

[F29(a) a person authorised by the Commission (in a case where the monument in question is situated in England), or

(b) **[**F30Historic Environment Scotland**]** or a person authorised by **[**F30Historic Environment Scotland**]** (in any other case)**]**

be afforded an opportunity, before any works to which the consent relates are begun, to examine the monument and its site and carry out such excavations therein as appear to **[**F31Historic Environment Scotland**]** to be desirable for the purpose of archaeological investigation.

[F32(5A) The conditions that may be attached to scheduled monument consent under subsection (4) include a condition reserving specified details of the works (whether or not set out in the application for consent) for subsequent approval by Historic Environment Scotland.**]**

[F33(5A) In the case of a monument situated in Wales, the reference in subsection (3)(a) to the granting of written consent includes a reference to the granting of consent in such other manner as may be prescribed by the Welsh Ministers.

(5B) The Welsh Ministers may by regulations make provision as to the form and content of consent under this section in relation to a monument situated in Wales.**]**

(6) Without prejudice to subsection (1) above, if a person executing or causing or permitting to be executed any works to which a scheduled monument consent relates fails to comply with any condition attached to the consent he shall be guilty of an offence, unless he proves that he took all reasonable precautions and exercised all due diligence to avoid contravening the condition.

[F34(6A) In any proceedings for an offence under subsection (1) in relation to a monument or anything else on which interim protection is conferred (which is, as a result of section 1AB(2), treated as a scheduled monument or part of such a monument)—

(a) it is a defence for the accused to prove that the accused did not know, and could not reasonably have been expected to know, that the interim protection had been conferred; and

(b) where the defence is raised by a person on whom a notice should have been served under section 1AA(2), it is for the prosecution to prove that the notice was served on the person.**]**

(7) In any proceedings for an offence under this section in relation to works within subsection (2)(a) above it shall be a defence for the accused to prove that he took all reasonable precautions and exercised all due diligence to avoid or prevent damage to the monument.

(8) In any proceedings for an offence under this section in relation to works within subsection (2)(a) or (c) above **[**F35which have been executed in relation to a scheduled

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

monument situated in England or land in, on or under which there is such a scheduled monument**]** it shall be a defence for the accused to **[**F36show that, before executing, causing the execution of or, as the case may be, permitting the execution of the works —

(a) he had taken all reasonable steps to find out whether there was a scheduled monument within the area affected by the works, and**]**

he did not know and had no reason to believe that the monument was within the area affected by the works or (as the case may be) that it was a scheduled monument.

[F37(8A) In any proceedings for an offence under this section in relation to works within subsection (2)(a) or (c) which have been executed in relation to a scheduled monument situated in Wales or land in, on or under which there is such a scheduled monument, it is a defence for the accused to prove that, before executing the works or before causing or permitting their execution (as the case may be), the accused?—

(a) had taken all reasonable steps to find out whether there was a scheduled monument in the area affected by the works; and

(b) did not know, and had no reason to believe, that the monument was within the area affected by the works or (as the case may be) that it was a scheduled monument.**]**

(9) In any proceedings for an offence under this section it shall be a defence to prove that the works were urgently necessary in the interests of safety or health and that notice in writing of the need for the works was given to **[**F38Historic Environment Scotland**]** as soon as reasonably practicable.

(10) A person guilty of an offence under this section shall be liable—

(a) on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **[**F39£50,000**]**; or

(b) on conviction on indictment to a fine.

[F40(10A) In determining the amount of any fine to be imposed on a person under this section, the court shall in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the offence.**]**

(11) Part I of Schedule 1 to this Act shall have effect with respect to applications for, **[**F41the manner of granting, and the form, content**]** and the effect of, scheduled monument consent.

Textual Amendments

F23 Words in s. 2(1) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), s. 241(8), **Sch. 2 para. 17** (with s. 226); S.I. 2010/101, art. 2 (with art. 6)

F24 Words in s. 2(3)(a) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 5(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F25 Word in s. 2(3)(a) repealed (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 2(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F26 S. 2(3A)(3B) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 6(1)**, 41(2)

F27 S. 2(3A)(3B) inserted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 2(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F28 S. 2(3A)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 5(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F29 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 27**

F30 Words in s. 2(5)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 5(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F31 Words in s. 2(5) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 5(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F32 S. 2(5A) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 5(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F33 S. 2(5A)(5B) inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 5(1)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(b)

F34 S. 2(6A) inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 3(2)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(b)

F35 Words in s. 2(8) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 15(2)**, 41(2)

F36 Words in s. 2(8) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(2)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F37 S. 2(8A) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 15(3)**, 41(2)

F38 Words in s. 2(9) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 5(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F39 Words in s. 2(10) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 4(2)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F40 S. 2(10A) inserted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 4(2)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F41 Words in s. 2(11) inserted (S.) (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 15(4)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

Modifications etc. (not altering text)

C15 S. 2 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(2)**

C16 S. 2 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(2)**

C17 S. 2 excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(2)**

C18 S. 2(5)(b) savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 5(c) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **4**

C19 S. 2(8) savings for effects of 2011 asp 3 s. 3(2) (S.) (1.12.2011) by The Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2011 (S.S.I. 2011/377), arts. 1(1), **2(a)**

C20 S. 2(9) savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 5(e) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **5**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

3 Grant of scheduled monument consent by order of the Secretary of State.

(1) The Secretary of State may by order grant scheduled monument consent for the execution of works of any class or description specified in the order, and any such consent may apply to scheduled monuments of any class or description so specified.

[[F42]Before granting consent in relation to monuments of a class or description which includes monuments situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission in relation to the monuments so situated.**]**

(2) Any conditions attached by virtue of section 2 of this Act to a scheduled monument consent granted by an order under this section shall apply in such class or description of cases as may be specified in the order.

(3) The Secretary of State may direct that scheduled monument consent granted by an order under this section, shall not apply to any scheduled monument specified in the direction, and may withdraw any direction given under this subsection.

[[F43]Before making a direction in relation to a monument situated in England, or withdrawing such a direction, the Secretary of State shall consult with the Commission.**]**

(4) A direction under subsection (3) above shall not take effect until notice of it has been served on the occupier or (if there is no occupier) on the owner of the monument in question.

(5) References below in this Act to a scheduled monument consent do not include references to a scheduled monument consent granted by an order under this section, unless the contrary intention is expressed.

Textual Amendments

F42 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 28(2)**

F43 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 28(3)**

[[F44]**3A Application for variation or discharge of conditions**

(1) Any person interested in a scheduled monument in relation to which scheduled monument consent has been granted subject to conditions may apply to Historic Environment Scotland for the variation or discharge of the conditions.

(2) The application must indicate what variation or discharge of conditions is applied for and Part 1 of schedule 1 applies to such an application as it applies to an application for scheduled monument consent.

(3) Historic Environment Scotland or, as the case may be, the Scottish Ministers may, on such an application—

(a) vary or discharge the conditions attached to the consent (whether or not the application relates to the condition varied or discharged),

(b) add new conditions consequential upon the variation or discharge.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F44 S. 3A inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 6** (**with** ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

[F45 3B Referral of certain applications to the Scottish Ministers

(1) The Scottish Ministers may give directions requiring applications for—

(a) scheduled monument consent,

(b) variation or discharge of conditions to which scheduled monument consent is subject,

(c) subsequent approval required by a condition to which scheduled monument consent is subject,

to be referred to them instead of being dealt with by Historic Environment Scotland.

(2) A direction under this section may relate either to a particular application or to applications of a class specified in the direction.

(3) A direction under this section may be withdrawn or modified by a subsequent direction.

(4) An application in respect of which a direction under this section has effect is to be referred to the Scottish Ministers accordingly.

(5) In determining an application under this section, the Scottish Ministers may deal with the application as if it had been made to them in the first instance.

(6) Except as provided for by section 55, the decision of the Scottish Ministers on any application referred to them under this section is final.

(7) The reference in subsection (1)(c) to scheduled monument consent includes a reference to consent granted by order under section 3.

Textual Amendments

F45 Ss. 3B, 3C inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 35** (**with** ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

3C Procedure for referrals under section 3B

(1) The Scottish Ministers may by regulations make provision in connection with referrals under section 3B, including provision about the information that is to be provided to, or may be required by, the Scottish Ministers in connection with the referral.

(2) Regulations under subsection (1) may also make provision about the procedure to be followed, including—

(a) the notification of a referral,

(b) the manner in which a referral is to be conducted.

(3) Regulations made by virtue of subsection (2)(b) may also include provision that the manner in which a referral, or any stage of a referral, is to be conducted (as for example whether written submissions are to be presented or persons are to be heard) is to be at the discretion of the Scottish Ministers (or of a person appointed by them under this Act).**]**

Textual Amendments

F45 Ss. 3B, 3C inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 35** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

4 Duration, modification and revocation of scheduled monument consent.

(1) Subject to subsection (2) below, if no works to which a scheduled monument consent relates are executed or started within the period of five years beginning with the date on which the consent was granted, or such longer or shorter period as may be specified for the purposes of this subsection in the consent, the consent shall cease to have effect at the end of that period (unless previously revoked in accordance with the following provisions of this section).

(2) Subsection (1) above does not apply to a scheduled monument consent which provides that it shall cease to have effect at the end of a period specified therein.

(3) **[**F46If it appears to Historic Environment Scotland that it is expedient to modify or revoke a scheduled monument consent, it may by order under this section modify or revoke the consent to such extent as it considers expedient.**]**

(4) **[**F46The power conferred by subsection (3) to modify or revoke a scheduled monument consent in relation to any works may be exercised at any time before those works have been completed, but the modification or revocation does not affect so much of those works as has been previously carried out.**]**

(5) Part II of Schedule 1 to this Act shall have effect with respect to **[**F48orders**]** under this section modifying or revoking a scheduled monument consent.

Textual Amendments

F46 S. 4(3)(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 7(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F47 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 29**

F48 Word in s. 4(5) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 7(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C21 S. 4 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 7 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

⌊F49 4A Modification and revocation of scheduled monument consent by Scottish Ministers

(1) If it appears to the Scottish Ministers that it is expedient to modify or revoke a scheduled monument consent, they may by order under this section modify or revoke the consent to such extent as they consider expedient.

(2) The Scottish Ministers may not make an order under this section without consulting Historic Environment Scotland.

(3) Where the Scottish Ministers propose to make such an order, they must serve notice on—

(a) the owner of the scheduled monument affected,

(b) where the owner is not the occupier of the monument, the occupier, and

(c) any other person who in their opinion will be affected by the order.

(4) The notice must specify the period (which must not be less than 28 days after its service) within which any person on whom it is served may require an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Scottish Ministers for the purpose.

(5) If within that period a person on whom the notice is served so requires, the Scottish Ministers must, before they make the order, give such an opportunity both to that person and to Historic Environment Scotland.

(6) The power conferred by this section to modify or revoke a scheduled monument consent in relation to any works may be exercised at any time before those works have been completed, but the modification or revocation does not affect so much of those works as has been previously carried out.

(7) An order under this section has effect as if it had been made by Historic Environment Scotland under section 4 and confirmed by the Scottish Ministers under paragraph 10 of Part 2 of schedule 1.⌋

Textual Amendments

F49 S. 4A inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 8** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

⌊F50 4B Appeal in relation to scheduled monument consent

(1) This section applies where Historic Environment Scotland makes a decision—

(a) refusing an application for scheduled monument consent,

(b) granting such an application subject to conditions,

(c) refusing an application for variation or discharge of conditions to which a scheduled monument consent is subject,

(d) granting such an application subject to conditions,

(e) refusing an application for subsequent approval required by a condition to which a scheduled monument consent is subject.

(2) A person who made the application mentioned in subsection (1) may appeal the decision to the Scottish Ministers.

(3) A person may also appeal to the Scottish Ministers where Historic Environment Scotland has not given notice of its decision on an application mentioned in subsection (1)(a), (c) or (e) within the prescribed period or such other longer period as may be agreed between the applicant and Historic Environment Scotland.

(4) An appeal under this section may include the ground that—

(a) the monument should not be included in the Schedule,

(b) the entry in the Schedule relating to the monument should be amended.

Textual Amendments

F50 Ss. 4B-4D inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 33** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

4C Determination of appeals under section 4B

(1) The Scottish Ministers may—

(a) dismiss an appeal under section 4B,

(b) allow such an appeal (in whole or in part).

(2) In determining an appeal under section 4B, the Scottish Ministers may deal with the application to which the appeal relates as if it had been made to them in the first instance.

(3) Where the Scottish Ministers allow an appeal, they may vary a part of the decision appealed against whether or not the appeal relates to that part of the decision.

(4) Subsection (5) applies where—

(a) the grounds of appeal include the ground—

(i) that the monument should not be included in the Schedule, or

(ii) that the entry in the Schedule relating to the monument should be amended, and

(b) the Scottish Ministers uphold that ground.

(5) The Scottish Ministers may direct Historic Environment Scotland to exercise its power under section 1(5) to modify the Schedule to give effect to that decision.

(6) Except as provided for by section 55, the decision of the Scottish Ministers on an appeal under section 4B is final.

Textual Amendments

F50 Ss. 4B-4D inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 33** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

4D Procedure for appeals under section 4B

(1) The Scottish Ministers may by regulations make provision in connection with appeals under section 4B, including provision about—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) subject to section 4B(4), the grounds on which an appeal may be made,
(b) the information that is to be provided to, or may be required by, the Scottish Ministers in connection with the appeal.

(2) Regulations under subsection (1) may also make provision about the procedure to be followed, including—
(a) the form, manner and time for making an appeal,
(b) the notification of an appeal,
(c) the manner in which an appeal is to be conducted.

(3) Regulations made by virtue of subsection (2)(c) may also include provision that the manner in which an appeal, or any stage of an appeal, is to be conducted (as for example whether written submissions are to be presented or persons are to be heard) is to be at the discretion of the Scottish Ministers (or of a person appointed by them under this Act).

(4) Regulations under subsection (1) may also provide that an appeal in respect of an application—
(a) for scheduled monument consent, or
(b) for the variation or discharge of conditions to which such a consent is subject,
need not be entertained unless it is accompanied by a certificate in the prescribed form as to the interests in the monument to which the appeal relates.

(5) Sub-paragraphs (2) to (4) of paragraph 2 of schedule 1 apply to regulations imposing a requirement by virtue of subsection (4) as they apply to the requirement imposed by sub-paragraph (1) of that paragraph.

(6) Schedule 1A (which makes provision about the determination of certain appeals by a person other than the Scottish Ministers) applies to appeals under section 4B.**]**

Textual Amendments

F50 Ss. 4B-4D inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 33** (**with** ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

5 Execution of works for preservation of a scheduled monument by Secretary of State in cases of urgency.

(1) If it appears to **[**F51Historic Environment Scotland**]** that any works are urgently necessary for the preservation of a scheduled monument **[**F52it**]** may enter the site of the monument and execute those works, after giving the owner and (if the owner is not the occupier) the occupier of the monument not less than seven days' notice in writing of **[**F53its**]** intention to do so.

(2) Where the Secretary of State executes works under this section for repairing any damage to a scheduled monument—
(a) any compensation order previously made in respect of that damage under **[**F54section 130 of the Powers of Criminal Courts (Sentencing) Act 2000**]** (compensation orders against convicted persons) in favour of any other person shall be enforceable (so far as not already complied with) as if it had been made in favour of the Secretary of State; and

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) any such order subsequently made in respect of that damage shall be made in favour of the Secretary of State.

[F55(3) If it appears to the Secretary of State that any works are urgently necessary for the preservation of a scheduled monument situated in England, he may (instead of acting as mentioned in subsection (1) above) authorise the Commission to enter the site of the monument and execute the works as are specified in the authorisation.

(4) In that case, the Commission may enter the site and execute the works after giving the owner and (if the owner is not the occupier) the occupier of the monument not less than seven day's notice in writing of their intention to do so.

(5) Where the Secretary of State gives an authorisation under subsection (3) above, subsection (2) above shall have effect with the substitution of "Commission" for "Secretary of State" (in each place) and of "execute" for "executes".**]**

Textual Amendments

F51 Words in s. 5(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 9(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F52 Word in s. 5(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 9(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F53 Word in s. 5(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 9(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F54 Words in s. 5(2)(a) substituted (25.8.2000) by 2000 c. 6, ss. 165, 168(1), **Sch. 9 para. 58**

F55 S. 5(3)–(5) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 30**

6 Powers of entry for inspection of scheduled monuments, etc.

(1) Any person duly authorised in writing by **[**F56Historic Environment Scotland**]** may at any reasonable time enter any land for the purpose of inspecting any scheduled monument in, on or under the land with a view to ascertaining its condition —

(a) whether any works affecting the monument are being carried out in contravention of section 2(1) of this Act; or

(b) whether it has been or is likely to be damaged (by any such works or otherwise).

(2) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State **[**F58or Historic Environment Scotland**]** may at any reasonable time enter any land for the purpose of inspecting any scheduled monument in, on or under the land in connection with—

(a) any application for scheduled monument consent for works affecting that monument; or

(b) any proposal by the Secretary of State **[**F58or Historic Environment Scotland**]** to modify or revoke a scheduled monument consent for any such works.

(3) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State **[**F59or Historic Environment Scotland**]** may at any reasonable time enter any land for the purpose of—

(a) observing the execution on the land of any works to which a scheduled monument consent relates; and

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) inspecting the condition of the land and the scheduled monument in question after the completion of any such works;

so as to ensure that the works in question are or have been executed in accordance with the terms of the consent and of any conditions attached to the consent.

[F60(3A) Any person duly authorised in writing by the Scottish Ministers **[**F61or Historic Environment Scotland**]** may at any reasonable time enter any land—

(a) to ascertain whether a scheduled monument enforcement notice, a stop notice or a temporary stop notice should be served in relation to a scheduled monument in, on or under that or any other land,

(b) for the purposes of displaying—

(i) a site notice,

(ii) a notice under section 9G(7) in place of a site notice, or

(iii) a copy of a temporary stop notice, and a statement as to the effect of section 9M, under section 9K(4),

(c) to ascertain whether a scheduled monument enforcement notice, a stop notice or a temporary stop notice has been complied with,

(d) to ascertain whether any offence has been, or is being, committed with respect to any scheduled monument in, on or under that or any other land under section 2(1) or (6), 9E, 9J or 9M.**]**

(4) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State **[**F62or Historic Environment Scotland**]** may at any reasonable time enter any land on which any works to which a scheduled monument consent relates are being carried out for the purpose of—

(a) inspecting the land (including any buildings or other structures on the land) with a view to recording any matters of archaeological or historical interest; and

(b) observing the execution of those works with a view to examining and recording any objects or other material of archaeological or historical interest, and recording any matters of archaeological or historical interest, discovered during the course of those works.

(5) Any person duly authorised in writing by the Secretary of State **[**F63or Historic Environment Scotland**]** may enter any land in, on or under which a scheduled monument is situated, with the consent of the owner and (if the owner is not the occupier) of the occupier of the land, for the purpose of erecting and maintaining on or near the site of the monument such notice boards and marker posts as appear to the Secretary of State **[**F63or Historic Environment Scotland**]** to be desirable with a view to preserving the monument from accidental or deliberate damage.

[F64This subsection does not apply to land in England.**]**

(6) References in this section to scheduled monument consent include references to consent granted by order under section 3 of this Act.

Textual Amendments

F56 Words in s. 6(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 10(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

F57 Words in s. 6(1) substituted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 5**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.
F58 Words in s. 6(2) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 10(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F59 Words in s. 6(3) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 10(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F60 Words in s. 6(3A) inserted (S.) (30.6.2011 for specified purposes) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 6(2)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.
F61 Words in s. 6(3A) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 10(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F62 Words in s. 6(4) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 10(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F63 Words in s. 6(5) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 10(f)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F64 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 31**

Modifications etc. (not altering text)
C22 S. 6(1) restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(3)**
C23 S. 6(1) restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(3)**
C24 S. 6(1) restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(3)**

[F65 6A Commission's powers of entry in relation to scheduled monuments.

(1) Any person duly authorised in writing by the Commission may at any reasonable time enter any land in England for the purpose of inspecting any scheduled monument in, on or under the land with a view to ascertaining whether any works affecting the monument have been or are being carried out in contravention of section 2(1) of this Act and so to enabling the Commission to decide whether to institute proceedings in England for an offence under section 2(1).

(2) Any person duly authorised in writing by the Commission may at any reasonable time enter any land in England for the purpose of—

(a) observing the execution on the land of any works to which a scheduled monument consent relates; and

(b) inspecting the condition of the land and the scheduled monument in question after the completion of any such works,

with a view to ascertaining whether the works in question are or have been executed in accordance with the terms of the consent and of any conditions attached to the consent, and so to enabling the Commission to decide whether to institute proceedings in England for an offence under section 2(1) or (6) of this Act.

(3) Any person duly authorised in writing by the Commission may at any reasonable time enter any land in England for the purpose of inspecting any scheduled monument in, on or under the land in connection with any consultation made in respect of the monument under section 4(3) of this Act or paragraph 3(3)(*c*) of Schedule 1 to this Act.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(4) Any person duly authorised in writing by the Commission may enter any land which is in England and in, on or under which a scheduled monument is situated, with the consent of the owner and (if the owner is not the occupier) of the occupier of the land, for the purpose of erecting and maintaining on or near the site of the monument such notice boards and marker posts as appear to the Commission to be desirable with a view to preserving the monument from accidental or deliberate damage.

(5) References in this section to scheduled monument consent include references to consent granted by order under section 3 of this Act.**]**

Textual Amendments

F65 S. 6A inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 32**

Modifications etc. (not altering text)

C25 S. 6A(1) restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(3)**

C26 S. 6A(1) restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(3)**

C27 S. 6A(1) restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(3)**

7 Compensation for refusal of scheduled monument consent.

(1) Subject to the following provisions of this section, where a person who has an interest in the whole or any part of a monument incurs expenditure or otherwise sustains any loss or damage in consequence of the refusal, or the granting subject to conditions, of a scheduled monument consent in relation to any works of a description mentioned in subsection (2) below, **[**[F66]Historic Environment Scotland or, where the Scottish Ministers refused the scheduled monument consent or granted it subject to conditions, Ministers**]****[**[F67]or (where the monument in question is situated in England) the Commission**]** shall pay to that person compensation in respect of that expenditure, loss or damage.

References in this section and in section 8 of this Act to compensation being paid in respect of any works are references to compensation being paid in respect of any expenditure incurred or other loss or damage sustained in consequence of the refusal, or the granting subject to conditions, of a scheduled monument consent in relation to those works.

(2) The following are works in respect of which compensation is payable under this section—

(a) works which are reasonably necessary for carrying out any development for which planning permission had been granted (otherwise than by a general development order) before the time when the monument in question became a scheduled monument and was still effective at the date of the application for scheduled monument consent;

(b) works which do not constitute development, or constitute development such that planning permission is granted therefor by a general development order; and

(c) works which are reasonably necessary for the continuation of any use of the monument for any purpose for which it was in use immediately before the date of the application for scheduled monument consent.

For the purposes of paragraph (c) above, any use in contravention of any legal restrictions for the time being applying to the use of the monument shall be disregarded.

(3) The compensation payable under this section in respect of any works within subsection (2)(a) above shall be limited to compensation in respect of any expenditure incurred or other loss or damage sustained by virtue of the fact that, in consequence of **[**F68Historic Environment Scotland's or, as the case may be, the Scottish Ministers'**]** decision, any development for which the planning permission in question was granted could not be carried out without contravening section 2(1) of this Act.

(4) A person shall not be entitled to compensation under this section by virtue of subsection (2)(b) above if the works in question or any of them would or might result in the total or partial demolition or destruction of the monument, unless those works consist solely of operations involved in or incidental to the use of the site of the monument for the purposes of agriculture or forestry (including afforestation).

(5) In a case where scheduled monument consent is granted subject to conditions, a person shall not be entitled to compensation under this section by virtue of subsection (2)(c) above unless compliance with those conditions would in effect make it impossible to use the monument for the purpose there mentioned.

(6) In calculating, for the purposes of this section, the amount of any loss or damage consisting of depreciation of the value of an interest in land—

(a) it shall be assumed that any subsequent application for scheduled monument consent in relation to works of a like description would be determined in the same way; but

(b) if, in the case of a refusal of scheduled monument consent, **[**F69Historic Environment Scotland or, as the case may be, the Scottish Ministers**]** , on refusing that consent, undertook to grant such consent for some other works affecting the monument in the event of an application being made in that behalf, regard shall be had to that undertaking.

(7) References in this section to a general development order are references to a development order made as a general order applicable (subject to such exceptions as may be specified therein) to all land.

Textual Amendments

F66 Words in s. 7(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 11(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F67 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 33**

F68 Words in s. 7(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 11(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F69 Words in s. 7(6)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 11(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

8 Recovery of compensation under section 7 on subsequent grant of consent.

(1) Subject to the following provisions of this section, this section applies—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) in a case where compensation under section 7 of this Act was paid in consequence of the refusal of a scheduled monument consent, if the Secretary of State **⌊**[F70]or Historic Environment Scotland**⌋** subsequently grants scheduled monument consent for the execution of all or any of the works in respect of which the compensation was paid; and

(b) in a case where compensation under that section was paid in consequence of the granting of a scheduled monument consent subject to conditions, if the Secretary of State **⌊**[F70]or Historic Environment Scotland**⌋** subsequently so modifies that consent that those conditions, or any of them, cease to apply to the execution of all or any of the works in respect of which the compensation was paid or grants a new consent in respect of all or any of those works free from those conditions, or any of them.

(2) This section does not apply in any case unless—

(a) the compensation paid exceeded £20; and

⌊[F71](b) the requirement mentioned in subsection (2A) below is fulfilled**⌋**

⌊[F72](2A) The requirement is that—

(a) where the monument in question is situated in England, the Commission have caused notice of the payment of compensation to be deposited with the council of each district or London borough in which the monument is situated or (where it is situated in the City of London, the Inner Temple or the Middle Temple) with the Common Council of the City of London;

(b) where the monument in question is situated in Scotland, the Secretary of State **⌊**[F73]or Historic Environment Scotland**⌋** has caused such notice to be deposited with the local authority of each area in which the monument is situated;

(c) where the monument in question is situated in Wales, the Secretary of State has caused such notice to be deposited with the council of each **⌊**[F74]county or county borough**⌋** in which the monument is situated.**⌋**

(3) In granting or modifying a scheduled monument consent in a case to which this section applies the Secretary of State **⌊**[F75]or Historic Environment Scotland**⌋** may do so on terms that no works in respect of which the compensation was paid are to be executed in pursuance of the consent until the recoverable amount has been repaid to the Secretary of State **⌊**[F75]or Historic Environment Scotland**⌋** or secured to his **⌊**[F76]or its**⌋** satisfaction **⌊**[F77]or (as the case may be) has been repaid to the Commission or secured to their satisfaction**⌋**.

Subject to subsection (4) below, in this subsection "the recoverable amount" means such amount (being an amount representing the whole of the compensation previously paid or such part thereof as the Secretary of State **⌊**[F75]or Historic Environment Scotland**⌋** thinks fit) as the Secretary of State **⌊**[F75]or Historic Environment Scotland**⌋** may specify in giving notice of his **⌊**[F76]or its**⌋** decision on the application for scheduled monument consent or (as the case may be) in the direction modifying the consent.

(4) Where a person who has an interest in the whole or any part of a monument is aggrieved by the amount specified by the Secretary of State **⌊**[F78]or Historic Environment Scotland**⌋** as the recoverable amount for the purposes of subsection (3) above, he may require the determination of that amount to be referred to the **⌊**[F79]Upper Tribunal or**⌋** (in the case of a monument situated in Scotland) to the Lands Tribunal for Scotland; and in any such case the recoverable amount for the purposes of that subsection shall be such amount (being an amount representing the whole or any part

of the compensation previously paid) as that Tribunal may determine to be just in the circumstances of the case.

(5) A notice deposited under subsection (2)(b) above shall specify the decision which gave rise to the right to compensation, the monument affected by the decision, and the amount of the compensation.

(6) A notice so deposited in the case of a monument situated in England and Wales shall be a local land charge; and for the purposes of the [M3]Local Land Charges Act 1975 the council with whom any such notice is deposited shall be treated as the originating authority as respects the charge thereby constituted.

(7) A notice so deposited in the case of any monument situated in Scotland which is heritable may be recorded in the Register of Sasines.

Textual Amendments

F70 Words in s. 8(1) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 12(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F71 S. 8(2)(*b*) substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 34(2)(5)**

F72 S. 8(2A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 34(3)(5)**

F73 Words in s. 8(2A) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 12(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F74 Words in s. 8(2A)(c) substituted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6), **Sch. 16 para. 56(1)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch.2**

F75 Words in s. 8(3) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 12(c)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F76 Words in s. 8(3) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 12(c)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F77 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 34(4)(5)**

F78 Words in s. 8(4) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 12(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F79 Words in s. 8(4) substituted (1.6.2009) by The Transfer of Tribunal Functions (Lands Tribunal and Miscellaneous Amendments) Order 2009 (S.I. 2009/1307), art. 1, **Sch. 1 para. 127** (with Sch. 5)

Marginal Citations

M3 1975 c. 76.

9 Compensation where works affecting a scheduled monument cease to be authorised.

(1) Subject to the following provisions of this section, where any works affecting a scheduled monument which were previously authorised under this Part of this Act cease to be so, then, if any person who has an interest in the whole or any part of the monument—

(a) has incurred expenditure in carrying out works which are rendered abortive by the fact that any further works have ceased to be so authorised; or

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) has otherwise sustained loss or damage which is directly attributable to that fact;

the Secretary of State **|**[F80]or Historic Environment Scotland**||**[F81]or (where the monument in question is situated in England) the Commission**|** shall pay to that person compensation in respect of that expenditure, loss or damage.

(2) Subsection (1) above only applies where the works cease to be authorised under this Part of this Act—

(a) by virtue of the fact that a scheduled monument consent granted by order under section 3 of this Act ceases to apply to any scheduled monument (whether by virtue of variation or revocation of the order or by virtue of a direction under subsection (3) of that section); or

(b) by virtue of the modification or revocation of a scheduled monument consent by a direction given under section 4 of this Act; or

(c) in accordance with paragraph 8 of Schedule 1 to this Act, by virtue of the service of a notice of proposed modification or revocation of a scheduled monument consent under paragraph 5 of that Schedule.

(3) A person shall not be entitled to compensation under this section in a case falling within subsection (2)(a) above unless, on an application for scheduled monument consent for the works in question, consent is refused, or is granted subject to conditions other than those which previously applied under the order.

(4) For the purposes of this section, any expenditure incurred in the preparation of plans for the purposes of any works, or upon other similar matters preparatory thereto, shall be taken to be included in the expenditure incurred in carrying out those works.

(5) Subject to subsection (4) above, no compensation shall be paid under this section in respect of any works carried out before the grant of the scheduled monument consent in question, or in respect of any other loss or damage (not being loss or damage consisting of depreciation of the value of an interest in land) arising out of anything done or omitted to be done before the grant of that consent.

Textual Amendments

F80 Words in s. 9(1) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 13 (with** ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F81 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 35**

***|**[F82]Agreements concerning scheduled monuments etc: Wales*

Textual Amendments

F82 Ss. 9ZA, 9ZB and cross-heading inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 11(1)**, 41(1)(c)(3)

9ZA Heritage partnership agreement

(1) The Welsh Ministers may enter into an agreement under this section (a "heritage partnership agreement") with the owner of—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) a scheduled monument situated in Wales; or
(b) any land adjoining or in the vicinity of such a scheduled monument ("associated land").

(2) Any of the following may also be a party to a heritage partnership agreement (in addition to the owner and the Welsh Ministers)—
(a) any occupier of the scheduled monument or its associated land;
(b) any person with an interest in the scheduled monument or its associated land;
(c) any person involved in the management of the scheduled monument or its associated land;
(d) any local authority in whose area the scheduled monument or its associated land is situated;
(e) any local authority which is a guardian of the scheduled monument or its associated land by virtue of this Act;
(f) any other person who appears to the Welsh Ministers appropriate as having a special knowledge of, or interest in, the scheduled monument, or in monuments of special historic or archaeological interest more generally.

(3) A heritage partnership agreement may contain provision—
(a) granting scheduled monument consent under section 2(3) for specified works for the purpose of removing or repairing the scheduled monument to which the agreement relates or any part of it, or of making any alterations or additions to the monument; and
(b) specifying any conditions to which the consent is subject (whether with respect to the manner in which or the persons by whom the works or any of the works are to be executed or otherwise).

(4) A heritage partnership agreement may also—
(a) specify or describe works that would, or would not, in the view of the parties to the agreement, constitute works to which section 2 applies;
(b) make provision about the maintenance and preservation of the scheduled monument or its associated land;
(c) make provision about the carrying out of specified works, or the doing of any specified thing, in relation to the scheduled monument or its associated land;
(d) provide for public access to the scheduled monument or its associated land and the provision of associated facilities, information or services to the public;
(e) restrict access to, or use of, the scheduled monument or its associated land;
(f) prohibit the doing of any specified thing in relation to the scheduled monument or its associated land;
(g) provide for the Welsh Ministers, or any local authority in whose area the scheduled monument or its associated land is situated, to make payments of specified amounts and on specified terms—
(i) for, or towards, the cost of any works provided for under the agreement; or
(ii) in consideration of any restriction, prohibition or obligation accepted by any other party to the agreement.

(5) In this section "specified" means specified or described in the heritage partnership agreement.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(6) In this section and in section 9ZB "owner", in relation to a scheduled monument or its associated land, means a person who is for the time being—

(a) the estate owner in respect of the fee simple in the monument or its associated land (as the case may be); or

(b) entitled to a tenancy of the monument or its associated land (as the case may be) for a term of years certain of which not less than 7 years remains unexpired.

(7) Where more than one person is the owner of a scheduled monument or its associated land, the references in subsection (1) and in section 9ZB(2)(b) to the owner are to any one or more of those persons.

9ZB Heritage partnership agreement: supplemental

(1) A heritage partnership agreement—

(a) must be in writing;

(b) must make provision for the parties to review its terms at intervals specified in the agreement;

(c) must make provision for its termination and variation; and

(d) may contain incidental and consequential provision.

(2) A heritage partnership agreement may relate to more than one scheduled monument, provided that the following are parties to the agreement in each case—

(a) the Welsh Ministers; and

(b) the owner of the scheduled monument or the owner of land adjoining or in the vicinity of the scheduled monument.

(3) The Welsh Ministers must by regulations make provision—

(a) about the consultation that must take place before a heritage partnership agreement is made or varied;

(b) about the publicity that must be given to a heritage partnership agreement before or after it is made or varied;

(c) specifying terms that must be included in a heritage partnership agreement; and

(d) enabling the Welsh Ministers to terminate by order a heritage partnership agreement or any provision of such an agreement.

(4) Regulations made under subsection (3)(a) must require the Welsh Ministers to consult the following persons before entering into a heritage partnership agreement under section 9ZA(1)(a)—

(a) the owner of the scheduled monument to which the proposed agreement relates;

(b) any occupier of the scheduled monument;

(c) any local authority in whose area the scheduled monument is situated;

(d) any local authority which is a guardian of the scheduled monument.

(5) Regulations made under subsection (3)(a) must require the Welsh Ministers to consult the following persons before entering into a heritage partnership agreement under section 9ZA(1)(b)—

(a) the owner of the land to which the proposed agreement relates;

(b) any occupier of the land;

(c) any local authority in whose area the land is situated;
(d) any local authority which is a guardian of the land by virtue of this Act.

(6) Regulations made under section (3)(d) may specify provision that may be included in an order made by virtue of that paragraph, including provision enabling such orders to contain supplementary, incidental, transitory, transitional or saving provision.

(7) The Welsh Ministers may by regulations make provision disapplying, or applying or reproducing with or without modifications, any provision of this Act for the purposes of heritage partnership agreements.

(8) A heritage partnership agreement cannot impose any obligation or liability, or confer any right, on a person who is not a party to the agreement (and, accordingly, scheduled monument consent granted by such an agreement enures only for the benefit of the parties to the agreement).**]**

***[F83** Scheduled monument enforcement notices*

Textual Amendments
F83 Ss. 9ZC-9ZH and cross-heading inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 12(1)**, 41(2)

9ZC Scheduled monument enforcement notice

(1) This section applies where it appears to the Welsh Ministers that works affecting a scheduled monument situated in Wales or land in, on or under which there is such a scheduled monument have been or are being carried out in contravention of section 2(1) or (6).

(2) The Welsh Ministers may issue a notice under this section (referred to in this Part as a "scheduled monument enforcement notice") if, having regard to the effect of the works on the monument as one of national importance, they consider that it is expedient to do so.

(3) A scheduled monument enforcement notice must be in writing and must specify—
(a) the date on which the notice takes effect (see subsection (4));
(b) the alleged contravention;
(c) where the Welsh Ministers require works to cease, the works concerned and the period within which the Welsh Ministers require them to cease; and
(d) where the Welsh Ministers require steps of a kind referred to in subsection (5) to be taken, the steps concerned and the period within which the Welsh Ministers require them to be taken.

(4) A scheduled monument enforcement notice takes effect on the date specified in the notice for the purposes of subsection (3)(a); and the date so specified must be at least 28 days after the date on which the notice is served in accordance with section 9ZD.

(5) The steps mentioned in subsection (3)(d) are—
(a) steps for restoring the monument or land to its former state;
(b) if the Welsh Ministers consider restoration would not be practicable or desirable, steps for executing such further works as they consider are required

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

to alleviate in a manner acceptable to them the effect of the works carried out without scheduled monument consent;

(c) if scheduled monument consent for the works has been granted, steps for bringing the monument or land to the state it would have been in if the conditions of the consent had been complied with.

(6) A scheduled monument enforcement notice may specify different periods for different works or different steps.

(7) Where works of the kind mentioned in subsection (5)(b) are carried out, scheduled monument consent is to be treated as having been granted in respect of the works.

9ZD Scheduled monument enforcement notice: supplementary provision

(1) A copy of a scheduled monument enforcement notice must be served on—

(a) the owner of the monument or land concerned;

(b) if the owner is not the occupier, the occupier;

(c) if the monument or land is let but the lessee is not the occupier, the lessee; and

(d) every other person with an interest in the monument or land which is, in the opinion of the Welsh Ministers, materially affected by the notice.

(2) The Welsh Ministers may at any time withdraw a scheduled monument enforcement notice; but that does not affect the power to issue another notice under section 9ZC.

(3) The Welsh Ministers may at any time waive or relax any requirement imposed by a scheduled monument enforcement notice (including the length of a period specified in the notice for the purposes of section 9ZC(3)(c) or (d)).

(4) The Welsh Ministers must, immediately after exercising the power under subsection (2) or (3), give notice of the exercise of the power to every person who has been served with a copy of the notice under subsection (1) (or who would be if the notice were to be reissued).

(5) The Welsh Ministers—

(a) must publish by electronic means a list containing particulars of each monument in respect of which a scheduled monument enforcement notice has effect; and

(b) must, on request, provide a copy of a scheduled monument enforcement notice the particulars of which are contained in the list.

9ZE Scheduled monument enforcement notice: appeal

(1) A person on whom a scheduled monument enforcement notice is served, or any other person with an interest in the monument or land concerned, may appeal to a magistrates' court against the notice.

(2) An appeal under this section must be brought before the date specified in the notice for the purposes of section 9ZC(3)(a).

(3) An appeal under this section may be brought on any of the following grounds—

(a) that the matters alleged to constitute the contravention specified for the purposes of section 9ZC(3)(b) have not occurred;

(b) that those matters, in so far as they have occurred, do not constitute a contravention of section 2(1) or (6);

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(c) that works to the monument or land were urgently necessary in the interests of safety or health and that—

(i) it was not practicable to secure safety or health by works of repair or works for affording temporary support or shelter;

(ii) the works carried out were limited to the minimum measures immediately necessary; and

(iii) written notice justifying in detail the need for the works was given to the Welsh Ministers as soon as reasonably practicable;

(d) that a copy of the notice was not served as required by section 9ZD;

(e) that a period specified for the purposes of section 9ZC(3)(c) or (d) falls short of what should reasonably be allowed.

(4) Where an appeal under this section is brought, the notice is of no effect until the appeal is finally determined or withdrawn.

(5) On an appeal under this section, a magistrates' court may uphold the notice or quash it.

(6) The court may uphold a notice even if copies of it have not been served in accordance with section 9ZD if the court is satisfied that no person on whom a copy should have been, but was not, served has been substantially prejudiced by the failure.

9ZF Scheduled monument enforcement notice: power of entry

(1) A person duly authorised in writing by the Welsh Ministers may at any reasonable time enter any land for any of the following purposes?—

(a) ascertaining whether a scheduled monument enforcement notice should be served;

(b) securing that a scheduled monument enforcement notice is affixed for the purposes of service in accordance with section 56(2)(b);

(c) ascertaining whether a scheduled monument enforcement notice has been complied with.

(2) If steps specified in a scheduled monument enforcement notice for the purposes of section 9ZC(3)(d) have not been taken within the period so specified, a person duly authorised by the Welsh Ministers may—

(a) at any reasonable time enter the land in, on or under which the monument is situated and take the steps concerned; and

(b) recover from the person who is then the owner or lessee of the monument or land expenses incurred by them in doing so.

(3) The liability under subsection (2)(b) of a person who is the owner of a monument or land merely by virtue of being entitled to receive the rack rent as trustee for another person is limited to the total amount of money the person has or has had by virtue of that entitlement.

(4) Where, on a claim by the owner of a scheduled monument or land, it appears to a magistrates' court that the occupier of the monument or land is preventing the owner from carrying out the work required by a scheduled monument enforcement notice, the court may by warrant authorise the owner to enter the land and carry out the work.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

9ZG Failure to comply with scheduled monument enforcement notice

(1) This section applies where after the end of a period specified in a scheduled monument enforcement notice for the purposes of section 9ZC(3)(c) or (d)—

(a) the works specified as being required to cease have not ceased; or

(b) the steps specified as being required to be taken have not been taken.

(2) The person who is for the time being owner of the scheduled monument or of the land in, on or under which it is situated is in breach of the notice.

(3) If the owner of a monument or land is in breach of a scheduled monument enforcement notice, the owner is guilty of an offence.

(4) An offence under this section may be charged by reference to a day or to some longer period; accordingly, a person may, in relation to the same scheduled monument enforcement notice, be convicted of more than one offence under this section by reference to different periods.

(5) In proceedings against a person for an offence under this section, it is a defence for the person to prove that the person did everything the person could be expected to do to secure that—

(a) in a case concerning works required to cease, the works did cease; or

(b) in a case concerning steps required to be taken, the steps were taken.

(6) In proceedings against a person for an offence under this section, it is a defence for the person to prove that the person did not know, and could not reasonably have been expected to know, of the existence of the scheduled monument enforcement notice.

(7) A person guilty of an offence under this section is liable on summary conviction, or on conviction on indictment, to a fine.

(8) In determining the amount of a fine to be imposed on a person convicted under this section, the court must in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the execution of the works to which the scheduled monument enforcement notice relates.

9ZH Effect of scheduled monument consent on notice

(1) This section applies if, after the issue of a scheduled monument enforcement notice, consent is granted under section 2(3A)—

(a) for the retention of any work to which the notice relates; or

(b) permitting the retention of works without complying with a condition subject to which a previous scheduled monument consent was granted.

(2) The notice ceases to have effect in so far as it—

(a) requires the work or works to cease;

(b) requires steps to be taken involving the works not being retained; or

(c) requires steps to be taken for complying with that condition.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F84Scheduled monuments: temporary stop notices

Textual Amendments

F84 Ss. 9ZI-9ZL and cross-heading inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 13(1)**, 41(2)

9ZI Temporary stop notice

(1) This section applies where it appears to the Welsh Ministers that works affecting a scheduled monument situated in Wales or land in, on or under which there is such a scheduled monument have been or are being carried out in contravention of section 2(1) or (6).

(2) The Welsh Ministers may issue a notice under this section (referred to in this Part as a "temporary stop notice") if, having regard to the effect of the works on the monument as one of national importance, they consider that it is expedient that the works are stopped immediately (or that part of them is).

(3) A temporary stop notice must be in writing and must—

(a) specify the works in question;

(b) prohibit execution of the works (or so much of them as is specified in the notice);

(c) set out the Welsh Ministers' reasons for issuing the notice; and

(d) include a statement of the effect of section 9ZK.

(4) A temporary stop notice may be served on a person who appears to the Welsh Ministers—

(a) to be carrying out the works or causing them to be carried out; or

(b) to have an interest in the monument or land.

(5) The Welsh Ministers must display a copy of the notice on the monument or land (except where doing so might damage the monument, in which case it is sufficient to display the notice in a prominent position as close to the monument or land as is reasonably practicable); and the copy must specify the date on which it is first displayed.

(6) A temporary stop notice takes effect when the copy of it is first displayed in accordance with subsection (5).

(7) A temporary stop notice ceases to have effect—

(a) at the end of the period of 28 days beginning with the day on which the copy of it is first displayed in accordance with subsection (5); or

(b) if the notice specifies a shorter period beginning with that day, at the end of that period.

(8) But if the Welsh Ministers withdraw the notice before the time when it would otherwise cease to have effect under subsection (7), the notice ceases to have effect on its withdrawal.

(9) The Welsh Ministers may not issue a subsequent temporary stop notice in relation to the same works unless they have, since issuing the previous notice, taken other enforcement action in relation to the contravention referred to in subsection (1).

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(10) The reference in subsection (9) to taking other enforcement action includes a reference to obtaining an injunction under section 9ZM.

9ZJ Temporary stop notice: power of entry

A person duly authorised in writing by the Welsh Ministers may at any reasonable time enter any land for any of the following purposes?—

(a) ascertaining whether a temporary stop notice should be served;

(b) securing the display of a temporary stop notice or securing that it is affixed for the purposes of service in accordance with section 56(2)(b);

(c) ascertaining whether a temporary stop notice has been complied with;

(d) considering a claim for compensation under section 9ZL.

9ZK Temporary stop notice: offence

(1) A person is guilty of an offence if the person contravenes, or causes or permits a contravention of, a temporary stop notice—

(a) which has been served on the person; or

(b) a copy of which has been displayed in accordance with section 9ZI(5).

(2) An offence under this section may be charged by reference to a day or to some longer period; accordingly, a person may, in relation to the same temporary stop notice, be convicted of more than one offence under this section by reference to different periods.

(3) In proceedings against a person for an offence under this section, it is a defence for the person to prove that the person did not know, and could not reasonably have been expected to know, of the existence of the temporary stop notice.

(4) In proceedings against a person for an offence under this section, it is a defence for the person to prove—

(a) that the works were urgently necessary in the interests of safety or health; and

(b) that notice in writing of the need for the works was given to the Welsh Ministers as soon as reasonably practicable.

(5) A person guilty of an offence under this section is liable on summary conviction, or on conviction on indictment, to a fine.

(6) In determining the amount of a fine to be imposed on a person convicted under this section, the court must in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the offence.

9ZL Temporary stop notice: compensation

(1) A person who, on the day when a temporary stop notice is first displayed in accordance with section 9ZI(5), has an interest in the monument or land concerned is, on making a claim to the Welsh Ministers within the prescribed time and manner, entitled to be paid compensation by them in respect of any loss or damage directly attributable to the effect of the notice.

(2) But subsection (1) applies only if—

(a) the works specified in the notice do not contravene section 2(1) or (6); or

(b) the Welsh Ministers withdraw the notice other than following the grant of scheduled monument consent, after the day mentioned in subsection (1), which authorises the works.

(3) The loss or damage in respect of which compensation is payable under this section includes a sum payable in respect of a breach of contract caused by the taking of action necessary to comply with the notice.

(4) No compensation is payable under this section in the case of loss or damage suffered by a claimant if—

(a) the claimant was required to provide information under section 57, and

(b) the loss or damage could have been avoided if the claimant had provided the information or otherwise co-operated with the Welsh Ministers when responding to the notice.**]**

[F85Scheduled monuments: injunctions

Textual Amendments

F85 S. 9ZM and cross-heading inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 14**, 41(2)

9ZM Injunctions

(1) This section applies where the Welsh Ministers consider it necessary or expedient for any actual or apprehended contravention of section 2(1) or (6) in respect of a scheduled monument situated in Wales or land in, on or under which there is such a scheduled monument to be restrained by injunction.

(2) The Welsh Ministers may apply to the High Court or the county court for an injunction, whether or not they have exercised or are proposing to exercise any of their other powers under this Act.

(3) On an application under subsection (2), the court may grant such an injunction as it thinks appropriate for the purpose of restraining the contravention.**]**

[F86Scheduled monument enforcement notices

Textual Amendments

F86 Ss. 9A-9O and cross-heading inserted (S.) (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 6(1)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

9A Power to issue scheduled monument enforcement notice

(1) Where it appears to **[**F87Historic Environment Scotland**]** that—

(a) any works have been, or are being, executed to a scheduled monument or to land in, on or under which there is a scheduled monument, and

(b) the works are such as to involve a contravention of section 2(1) or (6),

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

⌊F88it may, if it considers**⌋** it expedient having regard to the effect of the works on the character of the monument as one of national importance, serve a notice under this section (in this Act referred to as a "scheduled monument enforcement notice").

(2) A scheduled monument enforcement notice must specify the alleged contravention and must (either or both)—

(a) specify any works falling within subsection (1) which **⌊**F89Historic Environment Scotland requires**⌋** to cease,

(b) require steps falling within subsection (3) and specified in the notice to be taken.

(3) Those steps are—

(a) for restoring the monument or land to its former state,

(b) if **⌊**F90Historic Environment Scotland considers**⌋** that restoration to its former state would not be reasonably practicable or would be undesirable, for executing such further works specified in the notice as **⌊**F91it considers**⌋** are required to alleviate in a manner acceptable to **⌊**F92it**⌋** the effect of the works which were carried out without scheduled monument consent, or

(c) for bringing the monument or land to the state it would have been in if the conditions of any scheduled monument consent for the works had been complied with.

(4) In considering whether restoration is undesirable under subsection (3)(b), **⌊**F93Historic Environment Scotland is**⌋** to have regard to the desirability of preserving—

(a) the national importance of the monument,

(b) its features of historical, architectural, traditional, artistic or archaeological interest.

(5) Where further works of a kind mentioned in subsection (3)(b) have been carried out on a monument or land, scheduled monument consent is treated as having been granted in respect of the works carried out on that monument or land.

Textual Amendments

F87 Words in s. 9A(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F88 Words in s. 9A(1)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(a)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F89 Words in s. 9A(2)(a) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F90 Words in s. 9A(3)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(c)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F91 Words in s. 9A(3)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(c)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F92 Word in s. 9A(3)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(c)(iii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F93 Words in s. 9A(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 17(d) (with** ss. 29, 30**)**; S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)
C28 S. 9A savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 17 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

9B Scheduled monument enforcement notices: further provisions

(1) A scheduled monument enforcement notice—

(a) must specify the date on which it is to take effect and, subject to section 9C(3), takes effect on that date, and

(b) must specify the period (the "period for compliance") within which—

(i) any works required to cease must cease,

(ii) any steps required to be taken must be taken,

and may specify different periods for different works or steps.

(2) Where different periods apply to different works or steps, references in this Act to the period for compliance with a scheduled monument enforcement notice, in relation to any works or step, are to the period within which the works are required to cease or the step is required to be taken.

(3) The date specified in the notice under subsection (1)(a) must be at least 28 days after the date on which the notice is served.

(4) A copy of a scheduled monument enforcement notice must be served—

(a) on the owner, the lessee and the occupier of the monument to which it relates and of the land in, on or under which the monument is situated,

(b) on any other person having an interest in the monument or land, being an interest which in the opinion of **[**F94Historic Environment Scotland**]** is materially affected by the notice.

(5) **[**F95Historic Environment Scotland**]** may, at any time—

(a) withdraw a scheduled monument enforcement notice (without prejudice to **[**F96its**]** power to issue another), or

(b) waive or relax any requirement of such a notice and, in particular, extend the period for compliance.

(6) **[**F97Historic Environment Scotland**]** must, immediately after exercising the powers conferred by subsection (5), give notice of the exercise to every person who has been served with a copy of the scheduled monument enforcement notice or would, if the notice were reissued, be served with a copy of it.

(7) **[**F98Historic Environment Scotland**]** must—

(a) publish by electronic means (as for example by means of the internet) a list containing particulars of any monument in respect of which a scheduled monument enforcement notice has been served, and

(b) on request, provide a copy of a scheduled monument enforcement notice.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F94 Words in s. 9B(4)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 18(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F95 Words in s. 9B(5) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 18(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F96 Word in s. 9B(5)(a) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 18(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F97 Words in s. 9B(6) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 18(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F98 Words in s. 9B(7) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 18(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C29 S. 9B savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 18 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

9C Appeal against scheduled monument enforcement notice

(1) A person on whom a scheduled monument enforcement notice is served or any other person having an interest in the monument to which it relates or the land in, on or under which it is situated may, at any time before the date specified in the notice as the date on which it is to take effect, **[**[F99]appeal to the Scottish Ministers**]** on any of the grounds in subsection (2).

(2) Those grounds are—

[[F100](za) that the monument is not of national importance,**]**

(a) that the matters alleged to constitute a contravention of section 2(1) or (6) have not occurred,

(b) that those matters (if they occurred) do not constitute such a contravention,

(c) that—

(i) works to the monument or land were urgently necessary in the interests of safety or health,

(ii) it was not practicable to secure safety or health by works of repair or works for affording temporary support or shelter, and

(iii) the works carried out were limited to the minimum measures immediately necessary,

[[F101](ca) that scheduled monument consent ought to be granted for the works, or that any relevant condition of such consent which has been granted ought to be discharged, or different conditions substituted,**]**

(d) that copies of the notice were not served as required by section 9B(4),

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

F102 **[** except in relation to such a requirement as is mentioned in section 9A(3)(b) or (da) (c), that the requirements of the notice exceed what is necessary for restoring the monument or land to its condition before the works were carried out,**]**

(e) that the period for compliance for any works or step falls short of what should reasonably be allowed.

F103 **[** that the steps required by the notice for the purpose of restoring the character (f) of the monument or land to its former state would not serve that purpose,

(g) that the cessation of any works required by the notice exceeds what is necessary to remedy the contravention of section 2(1) or (6),

(h) that steps required to be taken by virtue of section 9A(3)(b) exceed what is necessary to alleviate the effect of the works executed to the monument or land,

(i) that steps required to be taken by virtue of section 9A(3)(c) exceed what may reasonably be required to bring the monument or land to the state in which it would have been if the scheduled monument consent had been complied with.**]**

F104 **[** An appeal under this section is to be made by giving written notice of the appeal to the (2A) Scottish Ministers before the date specified in the scheduled monument enforcement notice as the date on which it is to take effect.**]**

(3) Where an appeal is brought under this section the notice is of no effect until the appeal is withdrawn or finally determined.

F105 **[** A person who gives notice of appeal under this section must submit to the Scottish (3A) Ministers, either when giving the notice or within such time as may be prescribed, a statement in writing—

(a) specifying the grounds on which the appeal is made,

(b) giving such further information as may be prescribed.**]**

F106 (4) . . . . . .

F107 (5) . . . . . .

Textual Amendments

F99 Words in s. 9C(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F100 S. 9C(2)(za) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F101 S. 9C(2)(ca) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F102 S. 9C(2)(da) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(b)(iii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F103 Ss. 9C(2)(f)-(i) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(b)(iv)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F104 S. 9C(2A) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F105 S. 9C(3A) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F106 S. 9C(4) repealed (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F107 S. 9C(5) repealed (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 19(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C30 S. 9C savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 19 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

[F108 9CA Determination of appeals under section 9C

(1) On determining an appeal under section 9C, the Scottish Ministers may give directions for giving effect to the determination, including where appropriate directions for quashing the scheduled monument enforcement notice.

(2) On such an appeal the Scottish Ministers may if they are satisfied that the correction or variation will not cause injustice to the appellant or to Historic Environment Scotland—

(a) correct any defect, error or misdescription in the scheduled monument enforcement notice, or

(b) vary the terms of the notice.

(3) In a case where it would otherwise be a ground for determining the appeal in favour of the appellant that a person required by section 9B(4) to be served with a copy of the notice was not served, the Scottish Ministers may disregard that fact if they are satisfied that the person has not been substantially prejudiced by the failure.

(4) The Scottish Ministers may—

(a) dismiss such an appeal if the appellant fails to comply with section 9C(3A) within the prescribed time,

(b) allow such an appeal or quash the scheduled monument enforcement notice if Historic Environment Scotland fails to comply within the prescribed period with any requirement imposed by regulations made by virtue of section 9CB(1).

(5) On the determination of an appeal under section 9C the Scottish Ministers may—

(a) grant scheduled monument consent for the works to which the scheduled monument enforcement notice relates,

(b) discharge any condition subject to which such consent was granted and substitute any other condition, whether more or less onerous, or

(c) direct Historic Environment Scotland to exercise its power under section 1(5) to modify the Schedule to give effect to that determination.

(6) Any scheduled monument consent granted by the Scottish Ministers under subsection (5)(a) is to be treated as granted under section 2(3).

(7) Except as provided for by section 55, the decision of the Scottish Ministers on an appeal under section 9C is final.

Textual Amendments

F108 Ss. 9CA, 9CB inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 20** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C31 S. 9CA savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 20 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

9CB Procedure for appeals under section 9C

(1) The Scottish Ministers may by regulations make provision in connection with appeals under section 9C, including provision about the information that is to be provided to, or may be required by, the Scottish Ministers in connection with the appeal.

(2) Regulations under subsection (1) may also make provision about the procedure to be followed, including—

(a) the form, manner and time for making an appeal,

(b) the notification of an appeal,

(c) the manner in which an appeal is to be conducted.

(3) Regulations made by virtue of subsection (2)(c) may also include provision that the manner in which an appeal, or any stage of an appeal, is to be conducted (as for example whether written submissions are to be presented or persons are to be heard) is to be at the discretion of the Scottish Ministers (or of a person appointed by them under this Act).

(4) Schedule 1A (which makes provision about the determination of certain appeals by a person other than the Scottish Ministers) applies to appeals under section 9C.**]**

Textual Amendments

F108 Ss. 9CA, 9CB inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 20** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C32 S. 9CB savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 20 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

9D Execution of works required by scheduled monument enforcement notice

(1) If any steps specified in the scheduled monument enforcement notice have not been taken within the period for compliance with the notice, **[**F109Historic Environment Scotland**]** may—

(a) enter on the land in, on or under which the scheduled monument is situated and take those steps, and

(b) recover from the person who is then the owner or lessee of the monument or land any expenses reasonably incurred by **[**F110it**]** in doing so.

(2) Where a scheduled monument enforcement notice has been served in respect of a monument—

(a) any expenses incurred by the owner, lessee or occupier of a monument or the land in, on or under which it is situated for the purpose of complying with it, and

(b) any sums paid by the owner or lessee of a monument or land under subsection (1) in respect of expenses incurred by **[**F111Historic Environment Scotland in taking steps required by the notice**]** ,

are to be treated as incurred or paid for the use and at the request of the person who carried out the works to which the notice relates.

(3) If on a complaint by the owner of any scheduled monument or land it appears to the sheriff that the occupier of the monument or land is preventing the owner from carrying out work required to be carried out by a scheduled monument enforcement notice, the sheriff may by warrant authorise the owner to enter the land and carry out the work.

(4) If **[**F112Historic Environment Scotland takes**]** steps under subsection (1) **[**F113it**]** may sell any materials removed by **[**F114it**]** from the monument or land unless those materials are claimed by the owner within 3 days of their removal.

(5) After selling the materials **[**F115Historic Environment Scotland**]** must pay the proceeds to the owner less the expenses recoverable by **[**F116it**]** from the owner.

(6) Where **[**F117Historic Environment Scotland seeks**]** , under subsection (1), to recover any expenses from a person on the basis that the person is the owner of the scheduled monument or land, and the person proves that—

(a) the person is receiving the rent in respect of the monument or land merely as trustee, tutor, curator, factor or agent of some other person, and

(b) the person has not, and since the date of the service of the demand for payment has not had, in the person's hands on behalf of that other person sufficient money to discharge the whole demand of **[**F118Historic Environment Scotland**]** ,

the person's liability is limited to the total amount of the money which the person has or has had in the person's hands on behalf of that other person.

(7) If by reason of subsection (6) **[**F119Historic Environment Scotland has**]** not recovered the whole of any such expenses from a trustee, tutor, curator, factor or agent **[**F120it**]** may recover any unpaid balance from the person on whose behalf the rent is received.

(8) Any person who wilfully obstructs a person acting in the exercise of powers under subsection (1) is guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding level 3 on the standard scale.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F109 Words in s. 9D(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F110 Word in s. 9D(1)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(a)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F111 Words in s. 9D(2)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F112 Words in s. 9D(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(c)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F113 Word in s. 9D(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(c)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F114 Word in s. 9D(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(c)(iii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F115 Words in s. 9D(5) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(d)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F116 Word in s. 9D(5) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(d)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F117 Words in s. 9D(6) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(e)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F118 Words in s. 9D(6)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(e)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F119 Words in s. 9D(7) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(f)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F120 Word in s. 9D(7) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 21(f)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C33 S. 9D savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 21 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

9E Offence where scheduled monument enforcement notice not complied with

(1) Where, after the end of the period for compliance with a scheduled monument enforcement notice, any works required by the notice to cease have not ceased or any step required by the notice has not been taken, the person who is for the time being owner of the scheduled monument or of the land in, on or under which it is situated is in breach of the notice.

(2) If at any time the owner of the monument or land is in breach of a scheduled monument enforcement notice the owner is guilty of an offence.

(3) An offence under this section may be charged by reference to any day or longer period of time.

(4) A person may, in relation to the same scheduled monument enforcement notice, be convicted of more than one offence under this section by reference to different days or different periods.

(5) In proceedings against any person for an offence under this section, it is a defence for the person to show that—

(a) the person did everything the person could be expected to do to secure that all works required by the notice to cease were ceased or that all the steps required by the notice were taken, or

(b) the person was not served with a copy of the notice and was not aware of its existence.

(6) A person guilty of an offence under this section is liable—

(a) on summary conviction, to a fine not exceeding £20,000, and

(b) on conviction on indictment, to a fine.

(7) In determining the amount of any fine to be imposed, the court is in particular to have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the offence.

9F Effect of scheduled monument consent on scheduled monument enforcement notice

(1) If, after the issue of a scheduled monument enforcement notice, consent is granted under section 2(3A)—

(a) for the retention of any work to which the notice relates, or

(b) permitting the retention of works without complying with some condition subject to which a previous scheduled monument consent was granted,

the notice ceases to have effect in so far as such work is or such works are required by the notice to cease, or in so far as it requires steps to be taken involving the works not being retained or, as the case may be, for complying with that condition.

(2) The fact that a scheduled monument enforcement notice has wholly or partly ceased to have effect under subsection (1) does not affect the liability of any person for an offence in respect of a previous failure to comply with it. Stop notices

[F121 9FA Enforcement by the Scottish Ministers

(1) If it appears to the Scottish Ministers that it is expedient that a scheduled monument enforcement notice should be served in respect of any monument or land in, on or under which there is a scheduled monument, they may serve such a notice under section 9A.

(2) A scheduled monument enforcement notice served by the Scottish Ministers has the same effect as if it had been served by Historic Environment Scotland.

(3) The Scottish Ministers must not serve such a notice without consulting Historic Environment Scotland.

(4) The provisions of this Act relating to scheduled monument enforcement notices apply, so far as relevant, to a scheduled monument enforcement notice served by the Scottish Ministers as they apply to a scheduled monument enforcement notice served by Historic Environment Scotland, but with the substitution for any reference to Historic Environment Scotland of a reference to the Scottish Ministers, and any other necessary modifications.**]**

Textual Amendments

F121 S. 9FA inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 22** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

9G Stop notices

(1) Subsection (2) applies where **[**F122Historic Environment Scotland considers**]** it expedient that any relevant works should cease before the expiry of the period for compliance with a scheduled monument enforcement notice.

(2) **[**F123Historic Environment Scotland**]** may, when **[**F124it serves**]** the copy of the scheduled monument enforcement notice or afterwards, serve a notice (in this Act referred to as a "stop notice") prohibiting the execution of the relevant works to the scheduled monument to which the enforcement notice relates, or to land in, on or under which the monument is situated, or to any part of the monument or land specified in the stop notice.

(3) In this section and sections 9H and 9I, "relevant works" means any works specified in the scheduled monument enforcement notice as works which **[**F125Historic Environment Scotland requires**]** to cease and any works carried out as part of, or associated with, such works.

(4) A stop notice may not be served if the scheduled monument enforcement notice has taken effect.

(5) A stop notice must specify the date when it is to come into effect, and that date—

(a) must not be earlier than 3 days after the date when the notice is served, unless **[**F126Historic Environment Scotland considers**]** that there are special reasons for specifying an earlier date and a statement of those reasons is served with the stop notice, and

(b) must not be later than 28 days from the date when the notice is first served on any person.

(6) A stop notice may be served by **[**F127Historic Environment Scotland**]** on any person who appears to **[**F128it**]** to have an interest in the monument or the land in, on or under which it is situated or who is executing, or causing to be executed, the relevant works specified in the scheduled monument enforcement notice.

(7) **[**F129Historic Environment Scotland**]** may at any time withdraw a stop notice (without prejudice to **[**F130its**]** power to serve another) by notice which must be—

(a) served on all persons who were served with the stop notice, and

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) publicised by displaying it for 7 days in place of all or any site notices (within the meaning of section 9H(3)).

Textual Amendments

F122 Words in s. 9G(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F123 Words in s. 9G(2) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F124 Words in s. 9G(2) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F125 Words in s. 9G(3) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F126 Words in s. 9G(5)(a) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F127 Words in s. 9G(6) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(e)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F128 Word in s. 9G(6) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(e)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F129 Words in s. 9G(7) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(f)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F130 Word in s. 9G(7) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 24(f)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C34 S. 9G savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 24 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

9H Stop notices: supplementary provisions

(1) A stop notice ceases to have effect when—

(a) the scheduled monument enforcement notice to which it relates is withdrawn or quashed,

(b) the period for compliance expires, or

(c) notice of the withdrawal of the stop notice is served under section 9G(7),

whichever occurs first.

(2) Where a requirement of the scheduled monument enforcement notice to which a stop notice relates is waived or relaxed by virtue of section 9B(5) so that the scheduled monument enforcement notice no longer relates to any relevant works, the stop notice ceases to have effect in relation to those works.

(3) Where a stop notice has been served in respect of a scheduled monument **[**F131Historic Environment Scotland**]** may publicise it by displaying on the land in, on or under which the monument is situated or on the monument (except where doing so might damage it) a notice (in this section and in sections 6 and 9J referred to as a "site notice") —

(a) stating that a stop notice has been served on a particular person or persons,

(b) indicating its requirements, and

(c) stating that any person contravening it may be prosecuted for an offence under section 9J.

(4) A stop notice is not invalid by reason that a copy of the scheduled monument enforcement notice to which it relates was not served as required by section 9B if it is shown that **[**F132Historic Environment Scotland**]** took all such steps as were reasonably practicable to effect proper service.

Textual Amendments

F131 Words in s. 9H(3) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 25(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F132 Words in s. 9H(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 25(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C35 S. 9H savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 25 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

[F133**9HA Power of the Scottish Ministers to serve stop notice**

(1) If it appears to the Scottish Ministers that it is expedient that a stop notice should be served in respect of any monument or land in, on or under which there is a scheduled monument, they may serve such a notice under section 9G.

(2) A stop notice served by the Scottish Ministers has the same effect as if it had been served by Historic Environment Scotland.

(3) The Scottish Ministers must not serve such a notice without consulting Historic Environment Scotland.

(4) The provisions of this Act relating to stop notices apply, so far as relevant, to a stop notice served by the Scottish Ministers as they apply to a stop notice served by Historic Environment Scotland, but with the substitution for any reference to Historic Environment Scotland of a reference to the Scottish Ministers, and any other necessary modifications.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F133 S. 9HA inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 26** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

9I Compensation for loss due to stop notice

(1) Where a stop notice ceases to have effect a person who, when the notice is first served, has an interest (whether as owner or occupier or otherwise) in the scheduled monument to which the notice relates or the land in, on or under which the monument is situated is entitled to be compensated by **[**F134Historic Environment Scotland**]** in respect of any loss or damage falling within subsection (2).

(2) That is loss or damage directly attributable to—

(a) the prohibition contained in the stop notice, or

(b) in a case within subsection (3)(b), the prohibition of such of the works prohibited by the stop notice as cease to be relevant works.

(3) For the purposes of this section, a stop notice ceases to have effect when—

(a) the scheduled monument enforcement notice is quashed,

(b) a requirement of the scheduled monument enforcement notice is waived or relaxed by virtue of section 9B(5) so that any works the execution of which are prohibited by the stop notice cease to be relevant works,

(c) the scheduled monument enforcement notice is withdrawn by **[**F135Historic Environment Scotland**]** otherwise than in consequence of the grant by **[**F136it**]** of scheduled monument consent for the works to which the notice relates, or

(d) the stop notice is withdrawn.

(4) The loss or damage in respect of which compensation is payable under this section in respect of a prohibition includes any sum payable in respect of a breach of contract caused by the taking of action necessary to comply with the prohibition.

(5) No compensation is payable under this section—

(a) in respect of the prohibition in a stop notice of any works which, at any time when the notice is in force, are such as to involve a contravention of section 2(1) or (6), or

(b) in the case of a claimant who was required to provide information under section 57 (power to require information as to interests in land) in respect of any loss or damage suffered by the claimant which could have been avoided if the claimant had provided the information or had otherwise co-operated with **[**F137Historic Environment Scotland**]** when responding to the notice.

Textual Amendments

F134 Words in s. 9I(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 27(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F135 Words in s. 9I(3)(c) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 27(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F136 Word in s. 9I(3)(c) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 27(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F137 Words in s. 9I(5)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 27(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C36 S. 9I savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 27 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **8**

9J Penalties for contravention of stop notice

(1) A person who contravenes a stop notice after a site notice has been displayed, or after the stop notice has been served on the person, is guilty of an offence.

(2) Contravention of a stop notice includes causing or permitting its contravention.

(3) An offence under this section may be charged by reference to any day or longer period of time.

(4) A person may, in relation to the same stop notice, be convicted of more than one offence under this section by reference to different days or different periods.

(5) It is a defence in any proceedings under this section that—

(a) the stop notice was not served on the accused, and

(b) the accused had no reasonable cause to believe that the works were prohibited by the stop notice.

(6) A person guilty of an offence under this section is liable—

(a) on summary conviction, to a fine not exceeding £20,000, and

(b) on conviction on indictment, to a fine.

(7) In determining the amount of the fine, the court is in particular to have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the offence.**]**

***[F86**Temporary stop notices*

9K Temporary stop notices

(1) Where it appears to **[F138**Historic Environment Scotland**]** that—

(a) any works have been, or are being, executed to a scheduled monument or to land in, on or under which there is a scheduled monument,

(b) the works are such as to involve a contravention of section 2(1) or (6), and

(c) it is expedient that the works are (or any part of the works is) stopped immediately,

[F139it may, if it considers**]** it expedient to do so having regard to the effect of the works on the character of the monument as one of national importance, issue a temporary stop notice.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(2) The notice must be given in writing and must—

(a) specify the works in question,

(b) prohibit execution of the works (or so much of the works as is specified in the notice), and

(c) set out **[**F140Historic Environment Scotland's**]** reasons for issuing the notice.

(3) A temporary stop notice may be served on any of the following—

(a) a person who appears to **[**F141Historic Environment Scotland**]** to be executing, or causing to be executed, the works,

(b) a person who appears to **[**F141Historic Environment Scotland**]** to have an interest in the scheduled monument or the land in, on or under which the monument is situated (whether as owner or occupier or otherwise).

(4) **[**F142Historic Environment Scotland**]** must display on the land in, on or under which the monument is situated or on the monument (except where doing so might damage it)—

(a) a copy of the notice, and

(b) a statement as to the effect of section 9M.

(5) A temporary stop notice has effect from the time a copy of it is first displayed in pursuance of subsection (4).

(6) A temporary stop notice ceases to have effect at the end of the period of 28 days starting on the day the copy notice is so displayed.

(7) But if a shorter period starting on that day is specified in the notice, the notice instead ceases to have effect at the end of that shorter period.

(8) And if the notice is withdrawn by **[**F143Historic Environment Scotland**]** before that period of 28 days (or, as the case may be, that shorter period) expires, the notice ceases to have effect on being so withdrawn.

Textual Amendments

F138 Words in s. 9K(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 28(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F139 Words in s. 9K(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 28(a)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F140 Words in s. 9K(2)(c) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 28(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F141 Words in s. 9K(3) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 28(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F142 Words in s. 9K(4) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 28(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F143 Words in s. 9K(8) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 28(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)
C37 S. 9K savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 28 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **9**

9L Temporary stop notices: restrictions

(1) A second or subsequent temporary stop notice must not be issued in respect of the same works unless ⌊[F144]Historic Environment Scotland has⌋ in the meantime taken some other enforcement action in relation to the contravention of section 2(1) or (6) which is constituted by the works.

(2) In subsection (1), "enforcement action" includes obtaining the grant of an interdict under section 9O.

Textual Amendments
F144 Words in s. 9L(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 29** (**with** ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

9M Temporary stop notices: offences

(1) A person who contravenes a temporary stop notice—
(a) which has been served on the person, or
(b) a copy of which has been displayed in pursuance of section 9K(4),
is guilty of an offence.

(2) Contravention of a temporary stop notice includes causing or permitting its contravention.

(3) An offence under this section may be charged by reference to a day or to a longer period of time.

(4) A person may, in relation to the same temporary stop notice, be convicted of more than one offence under this section by reference to different days or different periods.

(5) It is a defence in any proceedings under this section that—
(a) the temporary stop notice was not served on the accused, and
(b) the accused did not know, and could not reasonably have been expected to know, of its existence.

(6) A person guilty of an offence under this section is liable—
(a) on summary conviction, to a fine not exceeding £20,000,
(b) on conviction on indictment, to a fine.

(7) In determining the amount of the fine, the court is in particular to have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the convicted person in consequence of the execution of the works which constituted the offence.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

9N Temporary stop notices: compensation

(1) A person who, at the date on which a temporary stop notice is first displayed in pursuance of section 9K(4), has an interest (whether as owner or occupier or otherwise) in the scheduled monument to which the notice relates or the land in, on or under which the monument is situated is entitled to be compensated by **[**F145Historic Environment Scotland**]** in respect of any loss or damage directly attributable to the prohibition effected by that notice.

(2) But subsection (1) applies only if the circumstances are as set out in one or both of the following paragraphs—

(a) the works specified in the notice are authorised by scheduled monument consent granted on or before the date mentioned in that subsection,

(b) **[**F146Historic Environment Scotland withdraws**]** the notice other than following such grant of scheduled monument consent as is mentioned in paragraph (a).

(3) Subsections (4) and (5) of section 9I apply to compensation payable under this section as they apply to compensation payable under that section; and for the purpose of that application references in subsection (5) of that section to a stop notice are to be taken to be references to a temporary stop notice.**]**

Textual Amendments

F145 Words in s. 9N(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 30(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F146 Words in s. 9N(2)(b) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 30(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C38 S. 9N savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 30 (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **9**

[F86Interdicts

9O Interdicts restraining unauthorised works on scheduled monuments

(1) Whether or not **[**F147Historic Environment Scotland has exercised or proposes to exercise any of its**]** other powers under this Act, **[**F148it**]** may seek to restrain or prevent any actual or apprehended breach of any of the controls provided by or under this Act on the execution of works affecting scheduled monuments by means of an application for interdict.

F149 **[** Whether or not the Scottish Ministers have exercised or propose to exercise any of their (1A) powers under this Act, they may seek to restrain or prevent any actual or apprehended breach of any of the controls provided by or under this Act on the execution of works affecting scheduled monuments by means of an application for interdict.**]**

(2) On an application under **[**F150subsection (1) or (1A)**]** the court may grant such interdict as it thinks appropriate for the purpose of restraining or preventing the breach.

(3) In this section "the court" means the Court of Session or the sheriff.**]**

Textual Amendments

F147 Words in s. 9O(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 40(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F148 Word in s. 9O(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 40(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F149 S. 9O(1A) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 40(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F150 Words in s. 9O(2) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 40(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Acquisition of ancient monuments

10 Compulsory acquisition of ancient monuments.

(1) The Secretary of State may acquire compulsorily any ancient monument for the purpose of securing its preservation **[**F151; but, where the monument in question is situated in England, he shall consult with the Commission before making a compulsory purchase order.**]**

(2) The M4**[**F152Acquisition of Land Act 1981**]** shall apply to any compulsory acquisition by the Secretary of State under this section of an ancient monument situated in England and Wales . . . F153

(3) The M5Acquisition of Land (Authorisation Procedure) (Scotland) Act 1947 shall apply to any compulsory acquisition by the Secretary of State under this section of an ancient monument situated in Scotland as it applies to a compulsory acquisition by another Minister or by the Secretary of State under section 58 of the M6National Health Service (Scotland) Act 1972 in a case falling within section 1(1) of the said Act of 1947.

(4) For the purpose of assessing compensation in respect of any compulsory acquisition under this section of a monument which, immediately before the date of the compulsory purchase order, was scheduled, it shall be assumed that scheduled monument consent would not be granted for any works which would or might result in the demolition, destruction or removal of the monument or any part of it.

Textual Amendments

F151 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 36**

F152 Words substituted by Acquisition of Land Act 1981 (c. 67), **Sch. 4 para. 1** Table

F153 Words repealed by Acquisition of Land Act 1981 (c. 67), **Sch. 6 Pt. I**

Marginal Citations

M4 1981 c. 67.

M5 1947 c. 42.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

M6 1972 c. 58.

11 Acquisition by agreement or gift of ancient monuments.

(1) The Secretary of State may acquire by agreement any ancient monument **[**F154but, where the monument in question is situated in England, he shall consult with the Commission before doing so.**]**

[F155(1A) With the consent of the Secretary of State, the Commission may acquire by agreement any ancient monument situated in England.**]**

(2) Any local authority may acquire by agreement any ancient monument situated in or in the vicinity of their area.

(3) The Secretary of State or any local authority may accept a gift (whether by deed or will) of any ancient monument **[**F156; but, where the monument in question is situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before accepting**]**

[F157(3A) With the consent of the Secretary of State, the Commission may accept a gift (whether by deed or will) of any ancient monument situated in England.**]**

(4) The provisions of Part I of the M7Compulsory Purchase Act 1965 (so far as applicable) other than sections 4 to 8, section 10 and section 31, shall apply in relation to any acquisition under subsection (1) or (2) above of an ancient monument situated in England and Wales.

(5) For the purpose of any acquisition under subsection (1) or (2) above of any ancient monument situated in Scotland which is heritable—

(a) the Lands Clauses Acts (with the exception of the provisions excluded by subsection (6) below) and sections 6 and 70 to 78 of the M8Railways Clauses Consolidation (Scotland) Act 1845 (as originally enacted and not as amended by section 15 of the M9Mines (Working Facilities and Support) Act 1923) shall be incorporated with this section; and

(b) in construing those Acts for the purposes of this section, this section shall be deemed to be the special Act and the Secretary of State or the local authority acquiring the monument shall be deemed to be the promoter of the undertaking or company (as the case may require).

(6) The provisions of the Lands Clauses Acts excluded from being incorporated with this section are—

(a) those which relate to the acquisition of land otherwise than by agreement;

(b) those which relate to access to the special Act; and

(c) sections 120 to 125 of the M10Lands Clauses Consolidation (Scotland) Act 1845.

Textual Amendments

F154 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 37(2)**

F155 S. 11(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 37(3)**

F156 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 37(4)**

F157 S. 11(3A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 37(5)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C39 S. 11 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxv)** (with art. 35)

C40 S. 11 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxv) (with art. 35)

Marginal Citations

M7 1965 c. 56.
M8 1845 c. 33.
M9 1923 c. 20.
M10 1845 c. 19.

Guardianship of ancient monuments

12 Power to place ancient monument under guardianship. E+W

(1) Subject to subsection (4) below, a person who has—

(a) an interest of any description mentioned in subsection (3) below in an ancient monument situated in England and Wales; or

(b) any heritable interest in an ancient monument situated in Scotland;

may, with the consent of the Secretary of State, constitute him by deed guardian of the monument.

[F158Where the monument in question is situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before he so consents.**]**

[F159(1A) Subject to subsection (4) below, a person who has an interest of any description mentioned in subsection (3) below in an ancient monument situated in England may, with the consent of the Commission, given after obtaining the consent of the Secretary of State, constitute the Commission by deed guardian of the Monument.**]**

(2) Subject to subsection (4) below, a person who has any such interest in an ancient monument may with the consent of any local authority in or in the vicinity of whose area the monument is situated constitute that authority by deed guardians of the monument.

(3) The interests in an ancient monument situated in England and Wales which qualify a person to establish guardianship of the monument under subsection (1) **[**F160or (1A)**]** or (2) above are the following—

(a) an estate in fee simple absolute in possession;

(b) a leasehold estate or interest in possession, being an estate or interest for a term of years of which not less than forty-five are unexpired or (as the case may be) renewable for a term of not less than forty-five years; and

(c) an interest in possession for his own life or the life of another, or for lives (whether or not including his own), under any existing or future **[**F161trust of land**]** under which the estate or interest for the time being subject to the trust falls within paragraph (a) or (b) above.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(4) A person who is not the occupier of an ancient monument may not establish guardianship of the monument under this section unless the occupier is also a party to the deed executed for the purposes of subsection (1) **[**F160(1A)**]** or (2) above.

(5) Any person who has an interest in an ancient monument may be a party to any such deed in addition to the person establishing the guardianship of the monument and (where the latter is not the occupier) the occupier.

(6) In relation to any monument of which the Secretary of State **[**F162or the Commission**]** or any local authority have been constituted the guardians under this Act, references below in this Act to the guardianship deed are references to the deed executed for the purposes of subsection (1) or **[**F163(1A) or (2) above (as the case may be)**]**

(7) A guardianship deed relating to any ancient monument situated in England and Wales shall be a local land charge.

(8) A guardianship deed relating to any ancient monument situated in Scotland may be recorded in the Register of Sasines.

(9) Every person deriving title to any ancient monument from, through or under any person who has executed a guardianship deed shall be bound by the guardianship deed unless—

(a) in the case of a monument in England and Wales, he derives title by virtue of any disposition made by the person who executed the deed before the date of the deed; or

(b) in the case of a monument in Scotland, he is a person who in good faith and for value acquired right (whether completed by infeftment or not) to his interest in the monument before the date of the deed.

(10) The Secretary of State **[**F164or the Commission**]** or a local authority shall not consent to become guardians of any structure which is occupied as a dwelling house by any person other than a person employed as the caretaker thereof or his family.

(11) Except as provided by this Act, any person who has any estate or interest in a monument under guardianship shall have the same right and title to, and estate or interest in, the monument in all respects as if the Secretary of State or **[**F165the Commission or the local authority in question (as the case may be)**]** had not become guardians of the monument.

Extent Information

E1 This version of this provision extends to England and Wales only; a separate version has been created for Scotland only

Textual Amendments

F158 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(2)**

F159 S. 12(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(3)**

F160 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(4)**

F161 Words in s. 12(3) substituted (E.W.) (1.1.1997) by 1996 c. 47, s. 25(1), **Sch. 3 para. 17(a)** (with s. 24(2), 25(4)); S.I. 1996/2974, **art.2**

F162 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(5)**

F163 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(5)**

F164 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(6)**

F165 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(7)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)

C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

12 Power to place ancient monument under guardianship. S

(1) Subject to subsection (4) below, a person who has—

(a) an interest of any description mentioned in subsection (3) below in an ancient monument situated in England and Wales; or

(b) any heritable interest in an ancient monument situated in Scotland;

may, with the consent of the Secretary of State, constitute him by deed guardian of the monument.

[F451Where the monument in question is situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before he so consents.**]**

[F452(1A) Subject to subsection (4) below, a person who has an interest of any description mentioned in subsection (3) below in an ancient monument situated in England may, with the consent of the Commission, given after obtaining the consent of the Secretary of State, constitute the Commission by deed guardian of the Monument.**]**

(2) Subject to subsection (4) below, a person who has any such interest in an ancient monument may with the consent of any local authority in or in the vicinity of whose area the monument is situated constitute that authority by deed guardians of the monument.

(3) The interests in an ancient monument situated in England and Wales which qualify a person to establish guardianship of the monument under subsection (1) **[**F453or (1A)**]** or (2) above are the following—

(a) an estate in fee simple absolute in possession;

(b) a leasehold estate or interest in possession, being an estate or interest for a term of years of which not less than forty-five are unexpired or (as the case may be) renewable for a term of not less than forty-five years; and

(c) an interest in possession for his own life or the life of another, or for lives (whether or not including his own), under any existing or future trust for sale under which the estate or interest for the time being subject to the trust falls within paragraph (a) or (b) above.

(4) A person who is not the occupier of an ancient monument may not establish guardianship of the monument under this section unless the occupier is also a party to the deed executed for the purposes of subsection (1) **[**F453(1A)**]** or (2) above.

(5) Any person who has an interest in an ancient monument may be a party to any such deed in addition to the person establishing the guardianship of the monument and (where the latter is not the occupier) the occupier.

(6) In relation to any monument of which the Secretary of State **[**F454or the Commission**]** or any local authority have been constituted the guardians under this Act, references

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

below in this Act to the guardianship deed are references to the deed executed for the purposes of subsection (1) or **[**F455(1A) or (2) above (as the case may be)**]**

(7) A guardianship deed relating to any ancient monument situated in England and Wales shall be a local land charge.

(8) A guardianship deed relating to any ancient monument situated in Scotland may be recorded in the Register of Sasines.

(9) Every person deriving title to any ancient monument from, through or under any person who has executed a guardianship deed shall be bound by the guardianship deed unless—

(a) in the case of a monument in England and Wales, he derives title by virtue of any disposition made by the person who executed the deed before the date of the deed; or

(b) in the case of a monument in Scotland, he is a person who in good faith and for value acquired right (whether **[**F456title has been completed**]** or not) to his interest in the monument before the date of the deed.

(10) The Secretary of State **[**F457or the Commission**]** or a local authority shall not consent to become guardians of any structure which is occupied as a dwelling house by any person other than a person employed as the caretaker thereof or his family.

(11) Except as provided by this Act, any person who has any estate or interest in a monument under guardianship shall have the same right and title to, and estate or interest in, the monument in all respects as if the Secretary of State or **[**F458the Commission or the local authority in question (as the case may be)**]** had not become guardians of the monument.

Extent Information

E6 This version of this provision extends to Scotland only; a separate version has been created for England and Wales only.

Textual Amendments

F451 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(2)**

F452 S. 12(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(3)**

F453 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(4)**

F454 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(5)**

F455 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(5)**

F456 Words in s. 12(9)(b) substituted (28.11.2004) by Abolition of Feudal Tenure etc. (Scotland) Act 2000 (asp 5), ss. 71, 77(2), **Sch. 12 para. 40(2)** (with ss. 58, 62, 75); S.S.I. 2003/456, art. 2

F457 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(6)**

F458 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 38(7)**

Modifications etc. (not altering text)

C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)

C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

13 Effect of guardianship.

(1) The Secretary of State **[**F166and the Commission**]** and any local authority shall be under a duty to maintain any monument which is under their guardianship by virtue of this Act.

(2) The Secretary of State **[**F166and the Commission**]** and any local authority shall have full control and management of any monument which is under their guardianship by virtue of this Act.

[F167(2A) The power conferred by subsection (2) above includes power—

(a) to control the holding of events in or on the monument;

(b) to control and manage such events;

(c) to require payment of a charge in respect of the holding of such events;

(d) to exclude, restrict or otherwise control public access to the monument in connection with such events.**]**

(3) With a view to fulfilling their duty under subsection (1) above to maintain a monument of which they are the guardians, the Secretary of State **[**F168or the Commission**]** or any local authority shall have power to do all such things as may be necessary for the maintenance of the monument and for the exercise by them of proper control and management with respect to the monument.

(4) Without prejudice to the generality of the preceding provisions of this section, the Secretary of State **[**F168or the Commission**]** or any local authority shall have power—

(a) to make any examination of a monument which is under their guardianship by virtue of this Act;

(b) to open up any such monument or make excavations therein for the purpose of examination or otherwise; and

(c) to remove the whole or any part of any such monument to another place for the purpose of preserving it.

(5) The Secretary of State **[**F168or the Commission**]** or any local authority may at any reasonable time enter the site of a monument which is under their guardianship by virtue of this Act for the purpose of exercising any of their powers under this section in relation to the monument (and may authorise any other person to exercise any of those powers on their behalf).

(6) Subsections (2) to (4) above are subject to any provision to the contrary in the guardianship deed.

(7) In this Part of this Act "maintenance" includes fencing, repairing, and covering in, of a monument and the doing of any other act or thing which may be required for the purpose of repairing the monument or protecting it from decay or injury, and "maintain" shall be construed accordingly.

[F169(8) In subsection (2A) above—

(a) "events" includes functions and any other organised activities;

(b) references to the holding of events, in relation to organised activities, are to be construed as references to the carrying out of such activities.**]**

Textual Amendments

F166 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 39(2)**

F167 S. 13(2A) inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(2)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F168 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 39(3)**

F169 S. 13(8) added (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(2)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

Modifications etc. (not altering text)

C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)

C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

14 Termination of guardianship.

(1) Subject to the following provisions of this section, where the Secretary of State **[**F170or the Commission**]** or a local authority have become guardians of any monument under this Act, they may by agreement made with the persons who are for the time being immediately affected by the operation of the guardianship deed—

(a) exclude any part of the monument from guardianship; or

(b) renounce guardianship of the monument;

but except as provided above the monument shall remain under guardianship (unless it is acquired by its guardians) until an occupier of the monument who is entitled to terminate the guardianship gives notice in writing to that effect to the guardians of the monument.

An occupier of a monument is entitled to terminate the guardianship of the monument if—

(a) he has any interest in the monument which would qualify him to establish guardianship of the monument under section 12 of this Act; and

(b) he is not bound by the guardianship deed.

(2) A local authority shall consult with the Secretary of State before entering into any agreement under this section.

[F171Where the monument in question is situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before entering into any such agreement.

The Commission shall consult with the Secretary of State before entering into any such agreement.**]**

(3) Neither the Secretary of State **[**F172nor the Commission**]** nor a local authority may enter into any such agreement unless he or they are satisfied with respect to the part of the monument or (as the case may be) with respect to the whole of the monument in question—

(a) that satisfactory arrangements have been made for ensuring its preservation after termination of the guardianship; or

(b) that it is no longer practicable to preserve it (whether because of the cost of preserving it or otherwise).

(4) An agreement under this section must be made under seal in the case of a monument situated in England and Wales.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(5) Where in the case of a monument situated in Scotland the guardianship deed has been recorded in the Register of Sasines in accordance with section 12 of this Act an agreement under this section relating to that monument may also be so recorded.

Textual Amendments

F170 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 40(2)**

F171 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 40(3)**

F172 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 40(4)**

Modifications etc. (not altering text)

C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)

C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

Acquisition and guardianship of land in the vicinity of an ancient monument, etc.

15 Acquisition and guardianship of land in the vicinity of an ancient monument.

(1) References in sections 10 to 12 of this Act to an ancient monument shall include references to any land adjoining or in the vicinity of an ancient monument which appears to the Secretary of State **[**F173or the Commission**]** or a local authority to be reasonably required for any of the following purposes, that is to say—

(a) the maintenance of the monument or its amenities;

(b) providing or facilitating access to the monument;

(c) the exercise of proper control or management with respect to the monument;

(d) the storage of equipment or materials for the purpose mentioned in paragraph (a) above; and

(e) the provision of facilities and services for the public for or in connection with affording public access to the monument;

(and one of those purposes shall accordingly be sufficient to support the compulsory acquisition of any such land under section 10(1) of this Act, instead of the purpose there mentioned).

[F174Land may be acquired, or taken into guardianship, by the Commission by virtue of this section only if the land is situated in England.**]**

(2) Land may be acquired or taken into guardianship by virtue of this section for any of the purposes relating to an ancient monument mentioned in subsection (1) above either at the same time as the monument or subsequently.

(3) The Secretary of State **[**F175and the Commission**]** and any local authority shall have full control and management of any land which is under their guardianship by virtue of this Act after being taken into guardianship by virtue of this section for a purpose relating to any ancient monument, and**[**F176without prejudice to that generality**]** shall have power to do all such things as may be necessary—

(a) for the exercise by them of proper control and management with respect to the land; and

(b) for the use of the land for any of the purposes relating to the monument mentioned in subsection (1) above.

[F177(3A) The power of full control and management of land under guardianship conferred by subsection (3) above includes power—

(a) to control the holding of events on associated land;

(b) to control and manage such events;

(c) to require payment of a charge in respect of the holding of such events;

(d) to exclude, restrict or otherwise control public access to associated land in connection with such events.**]**

(4) The Secretary of State **[**F175and the Commission**]** and any local authority may at any reasonable time enter any land which is under their guardianship by virtue of this Act for the purpose of exercising their power under subsection (3) above (and may authorise any other person to do so, and to exercise that power, on their behalf).

[F178(4A) Subsections (3), (3A) and (4) are subject to any provision to the contrary in the guardianship deed.**]**

(5) Section 14(1) and (2) of this Act shall apply in relation to any land taken into guardianship by virtue of this section for any purpose relating to an ancient monument as they apply in relation to a monument, but, apart from any termination of guardianship by virtue of that section, any such land shall also cease to be under guardianship if the monument in question ceases to be under guardianship otherwise than by virtue of being acquired by its guardians or ceases to exist.

(6) References below in this Act, in relation to any monument of which the Secretary of State **[**F179or the Commission**]** or a local authority are the owners or guardians by virtue of this Act, to land associated with that monument (or to associated land) are references to any land acquired or taken into guardianship by virtue of this section for a purpose relating to that monument, or appropriated for any such purpose under a power conferred by any other enactment.

[F180(7) In subsection (3A) above—

(a) "events" includes functions and any other organised activities;

(b) references to the holding of events, in relation to organised activities, are to be construed as references to the carrying out of such activities.**]**

Textual Amendments

F173 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 41(2)**

F174 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 41(2)**

F175 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 41(3)**

F176 Words in s. 15(3) inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(3)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F177 S. 15(3A) inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(3)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F178 S. 15(4A) inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(3)(c)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F179 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 41(4)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

F180 S. 15(7) added (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(3)(d)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

Modifications etc. (not altering text)

C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)

C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

16 Acquisition of easements and other similar rights over land in the vicinity of an ancient monument.

(1) The Secretary of State may acquire, by agreement or compulsorily, over land adjoining or in the vicinity of any monument which is under his ownership by virtue of this Act, any easement which appears to him to be necessary—

(a) for any of the purposes relating to that monument mentioned in section 15(1) of this Act; or

(b) for the use of any land associated with that monument for any of those purposes.

[F181Where the land in question is situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before entering into the agreement or making the compulsory purchase order (as the case may be).**]**

[F182(1A) The Commission may by agreement acquire over land adjoining or in the vicinity of any monument which is under their ownership by virtue of this Act, any such easement as the Secretary of State may acquire by virtue of subsection (1) above.**]**

(2) A local authority may by agreement acquire over land adjoining or in the vicinity of any monument which is under their ownership by virtue of this Act any such easement as the Secretary of State may acquire by virtue of subsection (1) above.

(3) The power of acquiring an easement under subsection (1) **[**F183or (1A)**]** or (2) above shall include power to acquire any such easement by the grant of a new right.

(4) The Secretary of State **[**F184or the Commission**]** or any local authority may acquire, for the benefit of any monument or land under his or their guardianship by virtue of this Act, a right of any description which he or they would be authorised to acquire under any of the preceding provisions of this section if the monument or land was under his or their ownership by virtue of this Act, and those provisions shall apply accordingly in any such case.

(5) Any right to which subsection (4) above applies—

(a) shall be treated for the purposes of its acquisition under this section and in all other respects as if it were a legal easement; and

(b) may be enforced by the guardians for the time being of the monument or land for whose benefit it was acquired as if they were the absolute owner in possession of that monument or land.

(6) Any right to which subsection (4) above applies which is acquired by agreement under this section for a purpose relating to any monument under guardianship, or for the

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

use of any land associated with any such monument for any purpose relating to that monument—

(a) subject to any provision to the contrary in the agreement under which it was acquired, may be revoked by the grantor; and

(b) may be revoked by any successor in title of the grantor as respects any of the land over which it is exercisable in which he has an interest;

if the monument ceases to be under guardianship otherwise than by virtue of being acquired by its guardians or ceases to exist.

(7) References above in this section to an easement or (as the case may be) to a legal easement shall be construed in relation to land in Scotland as references to a servitude.

(8) Any right to which subsection (4) above applies—

(a) shall be a local land charge, if it relates to land in England and Wales; and

(b) may be recorded in the Register of Sasines, if it relates to land in Scotland.

(9) The [M11][F185]Acquisition of Land Act 1981] shall apply to any compulsory acquisition by the Secretary of State under this section of any easement over land in England and Wales . . . [F186]

(10) The [M12]Acquisition of Land (Authorisation Procedure) (Scotland) Act 1947 shall apply to any compulsory acquisition by the Secretary of State under this section of any servitude over land in Scotland as it applies to a compulsory acquisition by another Minister or by the Secretary of State under section 58 of the [M13]National Health Service (Scotland) Act 1972 in a case falling within section 1(1) of the said Act of 1947.

(11) The provisions of Part I of the [M14]Compulsory Purchase Act 1965 (so far as applicable) other than sections 4 to 8, section 10 and section 31, shall apply in relation to any acquisition by agreement under this section of any easement over land in England and Wales.

(12) For the purposes of any acquisition by agreement under this section of any servitude over land in Scotland—

(a) the Lands Clauses Acts (with the exception of the provisions excluded by subsection (13) below) and sections 6 and 70 to 78 of the [M15]Railways Clauses Consolidation (Scotland) Act 1845 (as originally enacted and not as amended by section 15 of the [M16]Mines (Working Facilities and Support) Act 1923) shall be incorporated with this section; and

(b) in construing those Acts for the purposes of this section, this section shall be deemed to be the special Act and the Secretary of State or the local authority acquiring the servitude shall be deemed to be the promoter of the undertaking or company (as the case may require).

(13) The provisions of the Lands Clauses Acts excluded from being incorporated with this section are—

(a) those which relate to the acquisition of land otherwise than by agreement;

(b) those which relate to access to the special Act; and

(c) sections 120 to 125 of the [M17]Lands Clauses Consolidation (Scotland) Act 1845.

Textual Amendments

F181 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 42(2)**

F182 S. 16(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 42(3)**
F183 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 42(4)**
F184 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 42(5)**
F185 Words substituted by Acquisition of Land Act 1981 (c. 67), **Sch. 4 para. 1** Table
F186 Words repealed by Acquisition of Land Act 1981 (c. 67), **Sch. 6 Pt. I**

Modifications etc. (not altering text)
C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)
C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

Marginal Citations
M11 1981 c. 67.
M12 1947 c. 42.
M13 1972 c. 58.
M14 1965 c. 56.
M15 1845 c. 33.
M16 1923 c. 20.
M17 1845 c. 19.

Agreements concerning ancient monuments, etc.

17 Agreements concerning ancient monuments and land in their vicinity.

(1) The Secretary of State may enter into an agreement under this section with the occupier of an ancient monument or of any land adjoining or in the vicinity of an ancient monument.

[F187(1A) The Commission may enter into an agreement under this section with the occupier of an ancient monument situated in England or of any land so situated which adjoins or is in the vicinity of an ancient monument so situated.**]**

(2) A local authority may enter into an agreement under this section with the occupier of any ancient monument situated in or in the vicinity of their area or with the occupier of any land adjoining or in the vicinity of any such ancient monument.

[F188(2A) Historic Environment Scotland may enter into an agreement under this section with the occupier of an ancient monument situated in Scotland or of any land so situated which adjoins or is in the vicinity of an ancient monument so situated.**]**

(3) Any person who has an interest in an ancient monument or in any land adjoining or in the vicinity of an ancient monument may be a party to an agreement under this section in addition to the occupier.

(4) An agreement under this section may make provision for all or any of the following matters with respect to the monument or land in question, that is to say—
(a) the maintenance and preservation of the monument and its amenities;
(b) the carrying out of any such work, or the doing of any such other thing, in relation to the monument or land as may be specified in the agreement;

(c) public access to the monument or land and the provision of facilities and information or other services for the use of the public in that connection;

(d) restricting the use of the monument or land;

(e) prohibiting in relation to the monument or land the doing of any such thing as may be specified in the agreement; and

(f) the making by the Secretary of State or **[**F189the Commission or the local authority **[**F190or Historic Environment Scotland**]** (as the case may be)**]** of payments in such manner, of such amounts and on such terms as may be so specified (and whether for or towards the cost of any work provided for under the agreement or in consideration of any restriction, prohibition or obligation accepted by any other party thereto);

and may contain such incidental and consequential provisions as appear to the Secretary of State or **[**F189the Commission or the local authority **[**F191or Historic Environment Scotland**]** (as the case may be)**]** to be necessary or expedient.

(5) Where an agreement under this section expressly provides that the agreement as a whole or any restriction, prohibition or obligation arising thereunder is to be binding on the successors of any party to the agreement (but not otherwise), then, as respects any monument or land in England and Wales, every person deriving title to the monument or land in question from, through or under that party shall be bound by the agreement, or (as the case may be) by that restriction, prohibition or obligation, unless he derives title by virtue of any disposition made by that party before the date of the agreement.

(6) An agreement under this section relating to any monument or land in Scotland and containing any such provision as is mentioned in subsection (5) above may be recorded in the Register of Sasines, and that subsection shall apply to any such agreement which is so recorded or (as the case may be) to any restriction, prohibition or obligation to which that provision relates.

(7) **[**F192Section 84 of the Law of Property Act 1925 (c. 20) (power F193 ... to discharge or modify restrictive covenant) shall not apply to an agreement under this section.**]**

(8) Nothing in any agreement under this section to which the Secretary of State is a party shall be construed as operating as a scheduled monument consent.

[F194(9) References to an ancient monument in subsection (1A) above, and in subsection (3) above so far as it applies for the purposes of subsection (1A), shall be construed as if the reference in section 61(12)(*b*) of this Act to the Secretary of State were to the Commission. **]**

[F195(9A) References to an ancient monument in subsection (2A), and in subsection (3) so far as it applies for the purposes of subsection (2A), are to be construed as if the reference in section 61(12)(b) of this Act to the Secretary of State were to Historic Environment Scotland.**]**

[F196(10) References in this section to an ancient monument situated in England include any such monument situated in, on or under the seabed within the seaward limits of the United Kingdom territorial waters adjacent to England; and an order under section 33(10) of the National Heritage Act 1983 (orders determining limits of waters adjacent to England) applies for the purposes of this subsection as it applies for the purposes of section 33(9) of that Act.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F187 S. 17(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 43(2)**

F188 S. 17(2A) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 41(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F189 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 43(3)**

F190 Words in s. 17(4)(f) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 41(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F191 Words in s. 17(4) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 41(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F192 S. 17(7) substituted (S.) (28.11.2004) by Title Conditions (Scotland) Act 2003 (asp 9), ss. 122(1), 129(2), **Sch. 14 para. 8** (with ss. 119, 121) (see S.S.I. 2003/456, art. 2)

F193 Words in s. 17(7) omitted (1.6.2009) by virtue of The Transfer of Tribunal Functions (Lands Tribunal and Miscellaneous Amendments) Order 2009 (S.I. 2009/1307), art. 1, **Sch. 1 para. 128** (with Sch. 5)

F194 S. 17(9) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 43(4)**

F195 S. 17(9A) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 41(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F196 S. 17(10) inserted (1.7.2002) by National Heritage Act 2002 (c. 14), ss. {2(2)}, 8(2)

Modifications etc. (not altering text)

C41 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvi)** (with art. 35)

C42 Ss. 12-17 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvi) (with art. 35)

Marginal Citations

M18 1925 c. 20.

M19 1970 c. 35.

Powers of limited owners

18 Powers of limited owners for purposes of sections 12, 16 and 17. E+W

(1) Subject to section 12 of this Act, a person may establish guardianship of any land under subsection (1) **[**F197or (1A)**]** or (2) of that section or join in executing a guardianship deed for the purposes of that section notwithstanding that he is a limited owner of the land.

(2) A person may—

(a) grant any easement, servitude or other right over land which the Secretary of State **[**F198or the Commission**]** or any local authority are authorised to acquire under section 16 of this Act; or

(b) enter into an agreement under section 17 of this Act with respect to any land;

notwithstanding that he is a limited owner of the land.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) For the purposes of this section—

(a) a body corporate or corporation sole is a limited owner of any land in which it has an interest; and

(b) any other persons are limited owners of land in which they have an interest only if they hold that interest in one or other of the capacities mentioned in subsection (4) below.

(4) The capacities referred to in subsection (3)(b) above are the following—

(a) as tenant for life or statutory owner within the meaning of the [M20]Settled Land Act 1925;

[F199]**[**(b) as trustees of land;**]**

(c) as liferenter or heir of entail in possession (in Scotland); and

(d) as trustees for charities or as commissioners or trustees for ecclesiastical, collegiate or other public purposes.

(5) The [M21]Trusts (Scotland) Act 1921 shall have effect as if among the powers conferred on trustees by section 4 of that Act (general powers of trustees) there were included a power to do any of the following acts in relation to the trust estate or any part of it, that is to say—

(a) to execute a guardianship deed;

(b) to grant any servitude or other right which the Secretary of State or any local authority are authorised to acquire under section 16 of this Act; and

(c) to enter into an agreement under section 17 of this Act.

(6) Subject to subsection (7) below, where a person who is a limited owner of any land by virtue of holding an interest in the land in any of the capacities mentioned in subsection (4) above executes a guardianship deed in relation to the land the guardianship deed shall bind every successive owner of any estate or interest in the land.

(7) Where the land to which a guardianship deed relates is at the date of the deed subject to any incumbrance not capable of being overreached by the limited owner in exercise of any powers of sale or management conferred on him by law or under any settlement or other instrument, the deed shall not bind the incumbrancer.

(8) Subject to subsection (9) below, where an agreement under section 17 of this Act to which a limited owner is a party expressly provides that the agreement as a whole or any restriction, prohibition or obligation arising thereunder is to be binding on his successors (but not otherwise), subsections (6) and (7) above shall apply to the agreement or (as the case may be) to the restriction, prohibition or obligation in question as they apply to a guardianship deed.

(9) Subsection (8) above does not apply to an agreement relating to any land in Scotland unless it is recorded in the Register of Sasines.

Extent Information

E2 This version of this provision extends to England and Wales only; a separate version has been created for Scotland only

Textual Amendments

F197 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 44(2)**

F198 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 44(3)**
F199 S. 18(4)(b) substituted (E.W.) (1.1.1997) by 1996 c. 47, s. 25(1), **Sch. 3 para. 17(b)** (with s. 24(2), 25(4)); S.I. 1996/2974, **art.2**

Marginal Citations
M20 1925 c. 18.
M21 1921 c. 58.

18 Powers of limited owners for purposes of sections 12, 16 and 17. S

(1) Subject to section 12 of this Act, a person may establish guardianship of any land under subsection (1) **[**F459or (1A)**]** or (2) of that section or join in executing a guardianship deed for the purposes of that section notwithstanding that he is a limited owner of the land.

(2) A person may—

(a) grant any easement, servitude or other right over land which the Secretary of State **[**F460or the Commission**]** or any local authority are authorised to acquire under section 16 of this Act; or

(b) enter into an agreement under section 17 of this Act with respect to any land;

notwithstanding that he is a limited owner of the land.

(3) For the purposes of this section—

(a) a body corporate or corporation sole is a limited owner of any land in which it has an interest; and

(b) any other persons are limited owners of land in which they have an interest only if they hold that interest in one or other of the capacities mentioned in subsection (4) below.

(4) The capacities referred to in subsection (3)(b) above are the following—

(a) as tenant for life or statutory owner within the meaning of the M58Settled Land Act 1925;

(b) as trustees for sale within the meaning of the M59Law of Property Act 1925;

(c) as liferenter F461... in possession (in Scotland); and

(d) as trustees for charities or as commissioners or trustees for ecclesiastical, collegiate or other public purposes.

(5) The M60Trusts (Scotland) Act 1921 shall have effect as if among the powers conferred on trustees by section 4 of that Act (general powers of trustees) there were included a power to do any of the following acts in relation to the trust estate or any part of it, that is to say—

(a) to execute a guardianship deed;

(b) to grant any servitude or other right which the Secretary of State or any local authority are authorised to acquire under section 16 of this Act; and

(c) to enter into an agreement under section 17 of this Act.

(6) Subject to subsection (7) below, where a person who is a limited owner of any land by virtue of holding an interest in the land in any of the capacities mentioned in subsection (4) above executes a guardianship deed in relation to the land the guardianship deed shall bind every successive owner of any estate or interest in the land.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(7) Where the land to which a guardianship deed relates is at the date of the deed subject to any incumbrance not capable of being overreached by the limited owner in exercise of any powers of sale or management conferred on him by law or under any settlement or other instrument, the deed shall not bind the incumbrancer.

(8) Subject to subsection (9) below, where an agreement under section 17 of this Act to which a limited owner is a party expressly provides that the agreement as a whole or any restriction, prohibition or obligation arising thereunder is to be binding on his successors (but not otherwise), subsections (6) and (7) above shall apply to the agreement or (as the case may be) to the restriction, prohibition or obligation in question as they apply to a guardianship deed.

(9) Subsection (8) above does not apply to an agreement relating to any land in Scotland unless it is recorded in the Register of Sasines.

Extent Information

E7 This version of this provision extends to Scotland only; a separate version has been created for England and Wales only

Textual Amendments

F459 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 44(2)**

F460 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 44(3)**

F461 Words in s. 18(4)(c) repealed (28.11.2004) by Abolition of Feudal Tenure etc. (Scotland) Act 2000 (asp 5), ss. 71, 77(2), Sch. 12 para. 40(3), **13 Pt. 1** (with ss. 58, 62, 75); S.S.I. 2003/456, art. 2

Marginal Citations

M58 1925 c. 18.

M59 1925 c. 20.

M60 1921 c. 58.

Public access to monuments under public control

19 Public access to monuments under public control.

(1) Subject to **[**F200sections 13(2A) and 15(3A) of this Act and to**]** the following provisions of this section, the public shall have access to any monument under the ownership or guardianship of the Secretary of State **[**F201or the Commission**]** or any local authority by virtue of this Act.

(2) The Secretary of State **[**F202and the Commission**]** and any local authority may nevertheless control the times of normal public access to any monument under their ownership or guardianship by virtue of this Act and may also, if they consider it necessary or expedient to do so in the interests of safety or for the maintenance or preservation of the monument, entirely exclude the public from access to any such monument or to any part of it, for such period as they think fit:

Provided that—

(a) the power of a local authority under this subsection to control the times of normal public access to any monument shall only be exercisable by regulations under this section; and

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) the power of a local authority under this subsection entirely to exclude the public from access to any monument with a view to its preservation shall only be exercisable with the consent of the Secretary of State.

(3) The Secretary of State and any local authority may by regulations under **[**F203this subsection**]** regulate public access to any monument, or to all or any of the monuments, under their ownership or guardianship by virtue of this Act and any such regulations made by the Secretary of State may also apply to any monument, or to all or any of the monuments, under his control or management for any other reason.

[F204The Secretary of State shall consult with the Commission before he makes any regulations under this subsection in relation only to monuments situated in England.**]**

(4) Without prejudice to the generality of subsection (3) above, regulations made by the Secretary of State or a local authority under **[**F205that subsection**]** may prescribe the times when the public are to have access to monuments to which the regulations apply and may make such provision as appears to the Secretary of State or to the local authority in question to be necessary for—

(a) the preservation of any such monument and its amenities or of any property of the Secretary of State or local authority; and

(b) prohibiting or regulating any act or thing which would tend to injure or disfigure any such monument or its amenities or to disturb the public in their enjoyment of it;

and may prescribe charges for the admission of the public to any such monument or to any class or description of monuments to which the regulations apply.

[F206(4A) The Secretary of State may by regulations under this section make such provision as appears to him necessary for prohibiting or regulating any act or thing which would tend to injure or disfigure any monument under the ownership or guardianship of the Commission by virtue of this Act or the monument's amenities or to disturb the public in their enjoyment of it.

(4B) The Secretary of State shall consult with the Commission before he makes any regulations under subsection (4A) above.**]**

(5) Without prejudice to subsections (3) and (4) above, the Secretary of State **[**F207and the Commission**]** and any local authority shall have power to make such charges as they may from time to time determine for the admission of the public to any monument under their ownership or guardianship by virtue of this Act or (in the case of the Secretary of State) to any monument otherwise under his control or management.

(6) Notwithstanding subsection (1) above, any person authorised in that behalf by the Secretary of State **[**F208or by the Commission**]** or by a local authority may refuse admission—

(a) to any monument under the ownership or guardianship of the Secretary of State or **[**F209the Commission or that local authority (as the case may be)**]** by virtue of this Act; or

(b) (in the case of the Secretary of State) to any monument otherwise under his control or management;

to any person he has reasonable cause to believe is likely to do anything which would tend to injure or disfigure the monument or its amenities or to disturb the public in their enjoyment of it.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(7) If any person contravenes or fails to comply with any provision of any regulations under this section, he shall be liable on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **[**F210level 2 on the standard scale**]**.

(8) Regulations made by a local authority under this section shall not take effect unless they are submitted to and confirmed by the Secretary of State, and the Secretary of State may confirm any such regulations either with or without modifications.

(9) In relation to any monument under guardianship, subsection (1) above is subject to any provision to the contrary in the guardianship deed.

Textual Amendments

F200 Words in s. 19(1) inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(4)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F201 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(2)**

F202 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(3)**

F203 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(4)**

F204 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(4)**

F205 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(5)**

F206 S. 19(4A)(4B) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(6)**

F207 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(7)**

F208 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(8)**

F209 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 45(8)**

F210 Words substituted by virtue of Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 46** and Criminal Procedure (Scotland) Act 1975 (c. 21), **s. 289G** (as inserted by Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 54)**

Modifications etc. (not altering text)

C43 S. 19 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(5)**

C44 S. 19 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvii)** (with art. 35)

C45 S. 19 functions made exercisable concurrently (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvii) (with art. 35)

C46 S. 19 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(5)**

C47 S. 19 excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(5)**

C48 S. 19(3)(4A) excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(6)**

C49 S. 19(3) restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(6)**

C50 S. 19(4A) restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(6)**

C51 S. 19(6) restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(7)**

C52 S. 19(6) restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(7)**

C53 S. 19(6) restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(7)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

20 Provision of facilities for the public in connection with ancient monuments.

(1) The Secretary of State **[**F211and the Commission**]** and any local authority may provide such facilities and information or other services for the public **[**F212for or in connection with affording public access**]**—

(a) **[**F213in or on**]** any monument under their ownership or guardianship by virtue of this Act; or

(b) (in the case of the Secretary of State) **[**F214in or on**]** any monument otherwise under his control or management;

as appear to them to be necessary or desirable.

(2) **[**F215In subsection (1), references to a monument include references to any land associated with the monument.

(2A) The facilities and services which may be provided for the public under this section include—

(a) facilities and information or other services for or in connection with affording public access to the monument, and

(b) facilities for the sale of goods and the provision of other services.**]**

(3) The Secretary of State **[**F216and the Commission**]** and any local authority shall have power to make such charges as they may from time to time determine for the use of any facility or service provided by them for the public under this section.

Textual Amendments

F211 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 46(2)**

F212 Words in s. 20(1) repealed (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 8(a)(i)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F213 Words in s. 20(1)(a) substituted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 8(a)(ii)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F214 Words in s. 20(1)(b) substituted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 8(a)(iii)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F215 S. 20(2)(2A) substituted for s. 20(2) (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 8(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F216 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 46(3)**

Modifications etc. (not altering text)

C54 S. 20 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxvii)** (with art. 35)

C55 S. 20 functions made exercisable concurrently (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxvii) (with art. 35)

Transfer of ownership and guardianship of ancient monuments

21 Transfer of ancient monuments between local authorities and Secretary of State.

(1) Subject to subsection (2) below, the Secretary of State **[**F217and the Commission**]** and any local authority may, in respect of any monument of which they are the owners or

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

guardians by virtue of this Act or any land associated with any such monument, enter into and carry into effect any agreements for the transfer—

(a) from the Secretary of State to the local authority;

(b) from the local authority to the Secretary of State; or

(c) from the local authority to another local authority; **[**F218or

(d) from the Secretary of State to the Commission; or

(e) from the Commission to the Secretary of State; or

(f) from the Commission to the local authority; or

(g) from the local authority to the Commission;**]**

of that monument or land or (as the case may be) of the guardianship of that monument or land.

(2) Where the Secretary of State **[**F219or the Commission**]** or the local authority in question are guardians of a monument or associated land, they may not enter into an agreement under this section with respect to that monument or land without the consent of the persons who are for the time being immediately affected by the operation of the guardianship deed.

[F220(3) The Commission may not enter into an agreement under subsection (1) above in respect of a monument or land not situated in England.

(4) The Secretary of State may not enter into an agreement mentioned in subsection (1) (*a*) or (*b*) above in respect of a monument or land situated in England without consulting the Commission.

(5) The Commission may not enter into an agreement mentioned in subsection (1)(*f*) above without consulting the Secretary of State.

(6) The Commission may not enter into an agreement mentioned in subsection (1)(*g*) above without the consent of the Secretary of State. **]**

Textual Amendments

F217 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 47(2)**

F218 S. 21(1)(*d*)–(*g*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 47(2)**

F219 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 47(3)**

F220 S. 21(3)–(6) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 47(4)**

Modifications etc. (not altering text)

C56 S. 21 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Cotswolds Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1777), arts. 1, **25(2)(xxviii)** (with art. 35)

C57 S. 21 functions made exercisable concurrently (E.W.) (with effect in accordance with art. 25(1) of the amending S.I.) by The Chilterns Area of Outstanding Natural Beauty (Establishment of Conservation Board) Order 2004 (S.I. 2004/1778), arts. 2, **25(1)**, **25(1)**, 25(2)(xxviii) (with art. 35)

Ancient Monuments Boards

[F221**22 Ancient Monuments Boards.**

. . . . . .

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F221 S. 22 repealed (1.4.2006) by Ancient Monuments Board for Wales (Abolition) Order 2006 (S.I. 2006/64), arts. 1(2), **3(1)(a)**

F222F22323 Annual reports of Ancient Monuments Boards.

. . . . . .

Textual Amendments

F222 S. 23 repealed (1.4.2006) by Ancient Monuments Board for Wales (Abolition) Order 2006 (S.I. 2006/64), arts. 1(2), **3(1)(a)**

F223 Words in s. 23 repealed (S.) (31.5.2003) by Public Appointments and Public Bodies etc. (Scotland) Act 2003 (asp 4), s. 21(2), **Sch. 4 para. 6(b)(i)**; S.S.I. 2003/219, art. 2(1)(c)

F224 Local inquiries

Textual Amendments

F224 Ss. 23A, 23B and cross-heading inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), **ss. 21(2)**, 31(2) **(**with ss. 29, 30**)**; S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

23A Local inquiries

(1) The Scottish Ministers may hold a local inquiry for the purposes of the exercise of any of their functions under this Part of this Act.

(2) The Scottish Ministers must appoint a person to hold the inquiry and to report on it to them.

(3) Subsections (4) to (13) of section 265 of the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997 (c.8) apply to an inquiry held by virtue of subsection (1) as they apply to an inquiry held by virtue of subsection (1) of that section.

23B Local inquiries: further provision

(1) The Scottish Ministers may by regulations make provision as to the procedure to be followed in connection with inquiries or hearings conducted under or by virtue of this Act.

(2) Regulations under subsection (1) may in particular make provision—

(a) about the notification of an inquiry or hearing,

(b) about the manner in which an inquiry or hearing is to be conducted,

(c) as to procedure in connection with matters preparatory to such inquiries or hearings and in connection with matters subsequent to them.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Miscellaneous and supplemental

24 Expenditure by Secretary of State or local authority on acquisition and preservation of ancient monuments, etc.

(1) **[**F225Subject to subsection (3A) below**]** The Secretary of State may defray or contribute towards the cost of the acquisition by any person of any ancient monument.

(2) **[**F225Subject to subsection (3A) below**]** The Secretary of State may undertake, or assist in, or defray or contribute towards the cost of the removal of any ancient monument or of any part of any such monument to another place for the purpose of preserving it, and may **[**F226at the request of the owner undertake, or assist in, or defray or contribute towards the cost of the preservation, maintenance and management of any ancient monument.

[F226(a) at the request of the owner undertake, or assist in, or

(b) defray or contribute towards the cost of,

the preservation, maintenance and management of any ancient monument. **]]**

(3) **[**F225Subject to subsection (3A) below**]** The Secretary of State may contribute towards the cost of the provision of facilities or services for the public by a local authority under section 20 of this Act.

[F227(3A) As respects a monument situated in England, subsections (1) to (3) above shall apply as if "Commission" were substituted for "Secretary of State".

[The reference in subsection (3A) above to a monument situated in England includes F228(3AA) any monument situated in, on or under the seabed within the seaward limits of the United Kingdom territorial waters adjacent to England; and an order under section 33(10) of the National Heritage Act 1983 (orders determining limits of waters adjacent to England) applies for the purposes of this subsection as it applies for the purposes of section 33(9) of that Act.**]**

(3B) References to an ancient monument in subsections (1) and (2) above, as amended by subsection (3A) above, shall be construed as if the reference in section 61(12)(*b*) of this Act to the Secretary of State were to the Commission. **]**

(4) Any local authority may **[**F229at the request of the owner undertake, or assist in, or defray or contribute towards the cost of the preservation, maintenance and management of any ancient monument situated in or in the vicinity of their area.

[F229(a) at the request of the owner undertake, or assist in, or

(b) defray or contribute towards the cost of,

the preservation, maintenance and management of any ancient monument situated in or in the vicinity of their area. **]]**

(5) No expenses shall be incurred by the Secretary of State **[**F230or the Commission**]** or any local authority under this section in connection with any monument which is occupied as a dwelling house by any person other than a person employed as the caretaker thereof or his family.

Textual Amendments

F225 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 48(2)**

F226 Words in s. 24(2) substituted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 9(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F227 S. 24(3A)(3B) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 48(3)**
F228 S. 24(3AA) inserted (1.7.2002) by National Heritage Act 2002 (c. 14), ss. {2(3)}, 8(2)
F229 Words in s. 24(4) substituted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 9(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.
F230 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 48(4)**

25 Advice and superintendence by Secretary of State.

(1) **⌊**F231Subject to subsection (3A) below**⌋⌊**F232Historic Environment Scotland**⌋** may give advice with reference to the treatment of any ancient monument.

(2) **⌊**F231Subject to subsection (3A) below**⌋⌊**F233Historic Environment Scotland**⌋** may also, if in **⌊**F234its**⌋** opinion it is advisable, superintend any work in connection with any ancient monument if invited to do so by the owner, and shall superintend any such work, whether required to do so by the owner or not, in connection with any scheduled monument, if in **⌊**F234its**⌋** opinion it is advisable.

(3) **⌊**F231Subject to subsection (3A) below**⌋⌊**F235Historic Environment Scotland**⌋** may make a charge for giving advice and superintendence under this section or may give it free of charge, as **⌊**F236it**⌋** thinks fit.

⌊F237(3A) As respects a monument situated in England, subsections (1) to (3) above shall apply as if "Commission" were substituted for "Secretary of State", "their" for "his" (in each place) and "they think" for "he thinks".

(3B) References to an ancient monument in subsections (1) and (2) above, as amended by subsection (3A) above, shall be construed as if the reference in section 61(12)(*b*) of this Act to the Secretary of State were to the Commission. **⌋**

Textual Amendments
F231 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 49(2)(4)(5)**
F232 Words in s. 25(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 42(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F233 Words in s. 25(2) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 42(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F234 Word in s. 25(2) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 42(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F235 Words in s. 25(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 42(c)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F236 Word in s. 25(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 42(c)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.
F237 S. 25(3A)(3B) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 49(3)–(5)**

Modifications etc. (not altering text)
C58 S. 25(2) restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(8)(a)**
C59 S. 25(2) restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(8)(a)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

C60 S. 25(2) restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(8)(a)**
C61 S. 25(3) excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(8)(b)**
C62 S. 25(3) excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(8)(b)**
C63 S. 25(3) excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(8)(b)**

26 Power of entry on land believed to contain an ancient monument.

(1) A person duly authorised in writing by **⌊**F238Historic Environment Scotland**⌋** may at any reasonable time enter any land in, on or under which **⌊**F238Historic Environment Scotland**⌋** knows or has reason to believe there is an ancient monument for the purpose of inspecting the land (including any building or other structure on the land) with a view to recording any matters of archaeological or historical interest.

(2) Subject to subsection (3) below, a person entering any land in exercise of the power conferred by subsection (1) above may carry out excavations in the land for the purpose of archaeological investigation.

(3) **⌊**F239Subject to subsection (4) below,**⌋** no excavation shall be made in exercise of the power conferred by subsection (2) above except with the consent of every person whose consent to the making of the excavation would be required apart from this section.

⌊F240(4) Subsection (3) does not apply where—

(a) land is, or is to be, excavated in exercise of the power conferred by subsection (2); and

(b) **⌊**F241Historic Environment Scotland knows or has**⌋** reason to believe that any ancient monument **⌊**F242it knows or believes**⌋** to be in, on or under that land is or may be at risk of imminent damage or destruction.**⌋**

⌊F243(4) But subsection (3) does not apply in relation to excavations in the land by a person authorised by the Welsh Ministers under subsection (1) if the Welsh Ministers know or have reason to believe that an ancient monument they know or believe to be in, on or under the land is or may be at risk of imminent damage or destruction.**⌋**

Textual Amendments

F238 Words in s. 26(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 43(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F239 Words in s. 26(3) inserted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 10(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F240 S. 26(4) added (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 10(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F241 Words in s. 26(4)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 43(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F242 Words in s. 26(4)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 43(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F243 S. 26(4) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 19**, 41(2)

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)
C64 S. 26 restricted (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(3)**
C65 S. 26 restricted (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(3)**
C66 S. 26 restricted (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(3)**

27 General provisions as to compensation for depreciation under Part I.

(1) For the purpose of assessing any compensation to which this section applies, the rules set out in section 5 of the [M22]Land Compensation Act 1961 or, in relation to land in Scotland, the rules set out in section 12 of the [M23]Land Compensation (Scotland) Act 1963 shall, so far as applicable and subject to any necessary modifications, have effect as they have effect for the purpose of assessing compensation for the compulsory acquisition of an interest in land.

(2) This section applies to any compensation payable under **[**[F244]section 1AD, 7, 9**]|[**[F245]or 9ZL**]** of this Act in respect of any loss or damage consisting of depreciation of the value of an interest in land.

(3) Where an interest in land is subject to a mortgage—
(a) any compensation to which this section applies, which is payable in respect of depreciation of the value of that interest, shall be assessed as if the interest were not subject to the mortgage;
(b) a claim for any such compensation may be made by any mortgagee of the interest, but without prejudice to the making of a claim by the person entitled to the interest;
(c) no compensation to which this section applies shall be payable in respect of the interest of the mortgagee (as distinct from the interest which is subject to the mortgage); and
(d) any compensation to which this section applies which is payable in respect of the interest which is subject to the mortgage shall be paid to the mortgagee, or, if there is more than one mortgagee, to the first mortgagee, and shall in either case be applied by him as if it were proceeds of sale.

Textual Amendments
F244 Words in s. 27(2) substituted (E.W.) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 4(3)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(a) (with art. 6(1))
F245 Words in s. 27(2) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 13(2)**, 41(2)

Marginal Citations
M22 1961 c. 33.
M23 1963 c. 51.

28 Offence of damaging certain ancient monuments.

(1) A person who without **[**[F246]reasonable**]** excuse destroys or damages any protected monument **[**[F247]situated in England**]|[**[F248]shall be guilty of an offence if the person**]**—
(a) **[**[F249]knew or ought to have known that it was**]** a protected monument; and

(b) **[**F250intended**]** to destroy or damage the monument or **[**F251was**]** reckless as to whether the monument would be destroyed or damaged;

[F252shall be guilty of an offence.**]**

[F253(1A) A person who without lawful excuse destroys or damages a protected monument situated in Wales is guilty of an offence if the person—

(a) knew or ought reasonably to have known that it was a protected monument; and

(b) intended to destroy or damage the monument or was reckless as to whether the monument would be damaged or destroyed.**]**

(2) This section applies to anything done by or under the authority of the owner of the monument, other than an act for the execution of excepted works, as it applies to anything done by any other person.

In this subsection "excepted works" means works for which scheduled monument consent has been given under this Act (including any consent granted by order under section 3) **[**F254or for which development consent has been granted**]**.

(3) In this section "protected monument" means any scheduled monument and any monument under the ownership or guardianship of the Secretary of State **[**F255or the Commission**]** or a local authority by virtue of this Act.

(4) A person guilty of an offence under this section shall be liable—

(a) on summary conviction, to a fine not exceeding **[**F256£50,000**]** or to imprisonment for a term not exceeding six months or both; or

(b) on conviction on indictment, to a fine or to imprisonment for a term not exceeding two years or both.

[F257(5) In determining the amount of any fine to be imposed on a person under this section, the court shall in particular have regard to any financial benefit which has accrued or appears likely to accrue to the person in consequence of the offence.**]**

Textual Amendments

F246 Word in s. 28(1) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(3)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F247 Words in s. 28(1) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 16(2)**, 41(2)

F248 Words in s. 28(1) inserted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(3)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F249 Words in s. 28(1)(a) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(3)(c)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F250 Word in s. 28(1)(b) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(3)(d)(i)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F251 Word in s. 28(1)(b) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(3)(d)(ii)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F252 Words in s. 28(1) repealed (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(3)(e)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F253 S. 28(1A) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 16(3)**, 41(2)

F254 Words in s. 28(2) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), s. 241(8), **Sch. 2 para. 18** (with s. 226); S.I. 2010/101, art. 2 (with art. 6)

F255 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 50**
F256 Words in s. 28(4) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 4(3)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.
F257 S. 28(5) added (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 4(3)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

Modifications etc. (not altering text)
C67 S. 28 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(9)**
C68 S. 28 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(9)**
C69 S. 28 excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(9)**
C70 S. 28(1) savings for effects of 2011 asp 3 s. 3(3) (S.) (1.12.2011) by The Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2011 (S.S.I. 2011/377), arts. 1(1), **2(b)**

29 Compensation orders for damage to monuments under guardianship in England and Wales.

Where the owner or any other person is convicted of an offence involving damage to a monument situated in England and Wales which was at the time of the offence under the guardianship of the Secretary of State **[**F258or the Commission**]** or any local authority by virtue of this Act, any compensation order made under **[**F259section 130 of the Powers of Criminal Courts (Sentencing) Act 2000**]** (compensation orders against convicted persons) in respect of that damage shall be made in favour of the Secretary of State or **[**F260the Commission or the local authority in question (as the case may require)**]**.

Textual Amendments
F258 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 51**
F259 Words in s. 29 substituted (25.8.2000) by 2000 c. 6, ss. 165, 168(1), **Sch. 9 para. 59** (with ss. 58, 62, 75)
F260 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 51**

30 Disposal of land acquired under Part I.

(1) Subject to the following provisions of this section, the Secretary of State **[**F261or the Commission**]** or any local authority may dispose of any land acquired by them under section 10, 11 or 21 of this Act.

[F262(1A) The Secretary of State shall consult with the Commission before disposing of any land situated in England under this section.

(1B) The Commission shall consult with the Secretary of State before disposing of any land under this section.**]**

(2) A local authority shall consult with the Secretary of State before disposing of any land under this section.

(3) Subject to subsection (4) below, where the land in question is or includes a monument, the Secretary of State or **[**F263the Commission or the local authority (as the case

may be)] may only dispose of it on such terms as will in their opinion ensure the preservation of the monument.

(4) Subsection (3) above does not apply in any case where the Secretary of State or [F263the Commission or the local authority (as the case may be)] are satisfied that it is no longer practicable to preserve the monument (whether because of the cost of preserving it or otherwise).

Textual Amendments

F261 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 52(2)**

F262 S. 30(1A)(1B) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 52(3)**

F263 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 52(4)**

31 Voluntary contributions towards expenditure under Part I.

The Secretary of State [F264, Historic Environment Scotland] or any local authority may receive voluntary contributions for or towards the cost of any expenditure incurred by them under this Part of this Act (whether in relation to any particular monument or land or otherwise).

Textual Amendments

F264 Words in s. 31 inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 44** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

32 Interpretation of Part I.

(1) In this Part of this Act "maintenance" and "maintain" have the meanings given by section 13(7) of this Act, and expressions to which a meaning is given for the purposes of [F265the Town and Country Planning Act 1990 or the Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990] or (as regards Scotland) for the purposes of [F266the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997 or the Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) (Scotland) Act 1997] have the same meaning as in [F265the said Acts of 1990] or (as the case may require) as in [F266the said Acts of 1997].

(2) References in this Part of this Act to a monument, in relation to the acquisition or transfer of any monument (whether under a power conferred by this Part of this Act or otherwise), include references to any interest in or right over the monument.

(3) For the purposes of this Part of this Act the Secretary of State [F267or the Commission] or a local authority are the owners of a monument by virtue of this Act if the Secretary of State or [F268the Commission or the local authority (as the case be)] have acquired it under section 10, 11 or 21 of this Act.

Textual Amendments

F265 Words substituted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 43(1)**

F266 Words in s. 32(1) substituted (27.5.1997) by 1997 c. 11, ss. 4, 6, **Sch. 2 para. 29(1)(a)**.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

F267 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 53**
F268 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 53**

⌊F269PART 1A

INVENTORIES OF GARDENS AND DESIGNED LANDSCAPES AND OF BATTLEFIELDS

Textual Amendments
F269 Pt. 1A inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 11**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

32A Inventory of gardens and designed landscapes

(1) ⌊F270Historic Environment Scotland⌋ must compile and maintain (in such form as ⌊F271it thinks⌋ fit) an inventory of such gardens and designed landscapes as appear to ⌊F272it⌋ to be of national importance.

(2) In subsection (1), references to gardens and designed landscapes are to grounds which have been laid out for artistic effect and, in appropriate cases, include references to any buildings, land, or water on, adjacent, or contiguous to such grounds.

(3) ⌊F273Historic Environment Scotland⌋ may, from time to time, modify the inventory so as to—

(a) add an entry relating to grounds mentioned in subsection (2);

(b) remove an entry relating to such grounds;

(c) amend an entry relating to such grounds (whether by excluding anything previously included as part of the grounds or adding anything not previously so included, or otherwise).

(4) As soon as reasonably practicable after including any grounds in the inventory in exercise of ⌊F274its⌋ duty under subsection (1), or modifying the inventory under subsection (3), ⌊F275Historic Environment Scotland⌋ must—

(a) inform—

(i) the owner of the grounds;

(ii) (if the owner is not the occupier) the occupier of the grounds; and

(iii) any local authority in whose area the grounds are situated,

of the inclusion or modification; and

(b) where the grounds are so included, or the inventory is modified as mentioned in paragraph (a) or (c) of subsection (3), send to any person or any local authority informed under paragraph (a) of this subsection a copy of the entry or, as the case may be, of the amended entry in the inventory relating to the grounds.

(5) ⌊F276Historic Environment Scotland⌋ must from time to time publish, in such manner as ⌊F277it thinks⌋ fit, a list of all the gardens and designed landscapes which are for the time being included in the inventory.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F270 Words in s. 32A(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(a)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F271 Words in s. 32A(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(a)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F272 Word in s. 32A(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(a)(iii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F273 Words in s. 32A(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F274 Word in s. 32A(4) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(c)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F275 Words in s. 32A(4) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(c)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F276 Words in s. 32A(5) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(d)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F277 Words in s. 32A(5) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 37(d)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C71 S. 32A savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 37 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **10**

32B Inventory of battlefields

(1) **[**[F278]Historic Environment Scotland**]** must compile and maintain (in such form as **[**[F279]it thinks**]** fit) an inventory of such battlefields as appear to **[**[F280]it**]** to be of national importance.

(2) In this section, "battlefield" means—

(a) an area of land over which a battle was fought; or

(b) an area of land on which any significant activities relating to a battle occurred (whether or not the battle was fought over that area).

(3) Subsections (3) to (5) of section 32A apply to an inventory compiled and maintained under subsection (1) of this section as they apply to an inventory compiled and maintained under subsection (1) of that section; and, for the purposes of that application, references to gardens and designed landscapes, and to grounds referred to by those expressions, are to be construed as references to a battlefield.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F278 Words in s. 32B(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 38(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F279 Words in s. 32B(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 38(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F280 Word in s. 32B(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 38(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C72 S. 32B savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 38 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **10**

PART II

ARCHAEOLOGICAL AREAS

Modifications etc. (not altering text)

C73 Pt. II (ss. 33-41) extended (E.W.) (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para.10(1)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

33 Designation of areas of archaeological importance.

(1) The Secretary of State may from time to time by order designate as an area of archaeological importance any area which appears to him to merit treatment as such for the purposes of this Act **[**F281; but, where the area in question is situated in England, he shall consult with the Commission before doing so.**]**

(2) A local authority may from time to time by order designate as an area of archaeological importance any area within the area of that local authority which appears to them to merit treatment as such for the purposes of this Act **[**F282; but, where the area in question is situated in England, the authority shall first notify the Commission of their intention to do so.**]**

[F283(2A) The Commission may from time to time by order designate as an area of archaeological importance any area in Greater London which appears to them to merit treatment as such for the purposes of this Act.**]**

(3) An order under this section designating an area as an area of archaeological importance (whether made by the Secretary of State or by a local authority **[**F284or by the Commission**]**) is referred to below in this Act as a designation order.

(4) The Secretary of State may at any time by order vary or revoke a designation order, but his power to vary such an order is confined to reducing the area designated by the order.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[[F285]The Secretary of State shall consult with the Commission before varying or revoking an order relating to an area situated in England.**]**

(5) A designation order relating to an area in England and Wales shall be a local land charge.

(6) Schedule 2 to this Act shall have effect with respect to the making, and with respect to the variation and revocation, of designation orders.

Textual Amendments

F281 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 54(2)**

F282 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 54(3)**

F283 S. 33(2A) inserted by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 6, **Sch. 2 para. 2(2)(*a*)**

F284 Words inserted by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 6, **Sch. 2 para. 2(2)(*b*)**

F285 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 54(4)**

34 Investigating authorities for areas of archaeological importance.

(1) The Secretary of State may at any time appoint any person whom he considers to be competent to undertake archaeological investigations to exercise in relation to any area of archaeological importance the functions conferred by the following provisions of this Part of this Act on the investigating authority for an area of archaeological importance, and any such appointment shall be on such terms and for such period as the Secretary of State thinks fit.

[[F286]The Secretary of State shall consult with the Commission before making an appointment under this subsection in relation to an area situated in England.**]**

(2) A person's appointment as investigating authority may be cancelled at any time by the Secretary of State **[**[F287]; but, where the appointment was made in relation to an area situated in England, he shall consult with the Commission before cancelling the appointment.**]**

(3) On appointing or cancelling the appointment of any person as investigating authority for an area of archaeological importance, the Secretary of Sate shall notify each local authority in whose area the area of archaeological importance in question is wholly or partly situated **[**[F288]; and, if the area is wholly or partly situated in Greater London, he shall also notify the Commission.**]**

(4) Where there is for the time being no person holding appointment under this section as the investigating authority for an area of archaeological importance, the functions of the investigating authority for that area under this Part of this Act shall be exercisable by the **[**[F289]Commission (in the case of an area situated in England) or the Secretary of State (in any other case)**]**.

(5) A person duly authorised in writing by any person by whom the functions of an investigating authority under this Part of this Act are for the time being exercisable may act on his behalf in the exercise of those functions.

Textual Amendments

F286 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 55(2)**

F287 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 55(3)**
F288 Words inserted by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 6, **Sch. 2 para. 2(3)**
F289 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 55(4)**

35 Notice required of operations in areas of archaeological importance.

(1) Subject to section 37 of this Act, if any person carries out, or causes or permits to be carried out, on land in an area of archaeological importance any operations to which this section applies—

(a) without having first served a notice relating to those operations which complies with subsections (4) and (5) below; or

(b) within six weeks of serving such a notice;

he shall be guilty of an offence.

(2) Subject to section 37 of this Act, this section applies to any of the following operations, that is to say—

(a) operations which disturb the ground;

(b) flooding operations; and

(c) tipping operations.

(3) In this Part of this Act the person carrying out or proposing to carry out any operations is referred to, in relation to those operations, as "the developer", and a notice complying with subsections (4) and (5) below is referred to as an "operations notice".

(4) A notice required for the purposes of this section—

(a) shall specify the operations to which it relates, the site on which they are to be carried out, the date on which it is proposed to begin them and, where the operations are to be carried out after clearance of the site, the developer's estimated date for completion of the clearance operations;

(b) shall be accompanied by a certificate in the prescribed form which satisfies the requirements of section 36 of this Act; and

(c) shall be in the prescribed form.

(5) A notice required for the purposes of this section shall be served by the developer—

(a) in the case of land in England [F290]... , on the district council or London borough council or (as the case may be) on each district council or London borough council in whose area the site of the operations is wholly or partly situated;

[[F291](aa) in the case of land in Wales, on the council of each county or county borough in which the site of the operations is wholly or partly situated;**]**

(b) in the case of land in Scotland, on the local authority or (as the case may be) on each local authority in whose area the site of the operations is wholly or partly situated; or

(c) in a case where the developer is any such council or local authority, on the Secretary of State.

(6) Regulations made by the Secretary of State may prescribe the steps to be taken by any council or local authority on whom an operations notice is served in accordance with subsection (5) above.

(7) Where an operations notice is served with respect to operations which are to be carried out after clearance of any site, the developer shall notify the investigating authority

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

for the area of archaeological importance in question of the clearance of the site immediately on completion of the clearance operations.

(8) If in a case falling within subsection (7) above the developer carries out, or causes or permits to be carried out, any of the operations to which the operations notice relates without having first notified the investigating authority of the clearance of the site in accordance with that subsection, this section shall have effect in relation to those operations as if the operations notice had not been served.

(9) A person guilty of an offence under this section shall be liable—

(a) on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding the statutory maximum; or

(b) on conviction on indictment to a fine.

(10) Without prejudice to section 222 of the [M24]Local Government Act 1972, any such council as is mentioned in subsection (5)(a) above may institute proceedings for an offence under this section in respect of operations on any site situated partly in their area notwithstanding that the operations are confined to a part of the site outside their area; and if it appears to any such council or, in Scotland, to any local authority—

(a) that any operations are being, or are about to be, carried out in contravention of this section on any site situated wholly or partly in their area; and

(b) that the site contains or is likely to contain anything of archaeological or historical interest which will be disturbed, damaged, destroyed or removed without proper archaeological investigation if operations are carried out on the site without regard for the provisions of this Part of this Act;

that council or local authority may take proceedings in the High Court or, in Scotland, in any court of competent jurisdiction for the purpose of securing an injunction or interdict prohibiting those operations from being carried out in contravention of this section.

[[F292](11) This section shall have effect, in relation to any land within the Broads (as defined by the Norfolk and Suffolk Broads Act 1988), as if the Broads Authority were the district council (to the exclusion of the authority which is otherwise the district council for the area in question) and the Broads were its local authority area.**]**

Textual Amendments

F290 Words in s. 35(5)(a) repealed (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6)(8), Sch. 16 para. 56(2), **Sch.18** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch.2**

F291 S. 35(5)(aa) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6), **Sch. 16 para. 56(2)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch.2**

F292 S. 35(11) added (E.W.) by Norfolk and Suffolk Broads Act 1988 (c. 4, SIF 81:1), ss. 2(5)(6), 23(2), 27(2), Sch. 3 para. 30(2), **Sch. 7**

Modifications etc. (not altering text)

C74 S. 35 excluded by S.I. 1984/1286, **art. 2(1)**

C75 S. 35 extended (E.W.)(19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125, **Sch. 9 para. 10(2)**(with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7).

C76 S. 35 excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(10)**

C77 S. 35 excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(10)**

C78 S. 35 excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(10)**

Marginal Citations
M24 1972 c. 70.

36 Certificate to accompany operations notice under section 35.

(1) A person is qualified to issue a certificate for the purposes of section 35(4)(b) of this Act if he either—

(a) has an interest in the site of the operations which (apart from any restrictions imposed by law) entitles him to carry out the operations in question; or

(b) has a right to enter on and take possession of that site under section 11(1) [F293] ... of the [M25]Compulsory Purchase Act 1965 (powers of entry on land subject to compulsory purchase) or, in the case of a site in Scotland, under paragraph 3(1) of Schedule 2 to the [M26]Acquisition of Land (Authorisation Procedure) (Scotland) Act 1947.

(2) Statutory undertakers are qualified to issue a certificate for the purposes of section 35(4)(b) of this Act if they are entitled by or under any enactment to carry out the operations in question.

(3) Any such certificate—

(a) shall be signed by or on behalf of a person or persons qualified in accordance with subsection (1) or (2) above to issue it;

(b) shall state that the person issuing the certificate has an interest within paragraph (a) or (as the case may be) a right within paragraph (b) of subsection (1) above or, in the case of a certificate issued by statutory undertakers, shall state that it is so issued and specify the enactment by or under which they are entitled to carry out the operations in question; and

(c) if the person issuing the certificate is not the developer, shall state that he has authorised the developer to carry out the operations.

(4) If any person issues a certificate which purports to comply with the requirements of this section and which contains a statement which he knows to be false or misleading in a material particular, or recklessly issues a certificate which purports to comply with those requirements and which contains a statement which is false or misleading in a material particular, he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **[**[F294]level 3 on the standard scale**]**.

Textual Amendments
F293 Words in s. 36(1)(b) omitted (13.7.2016) by virtue of Housing and Planning Act 2016 (c. 22), s. 216(3), **Sch. 16 para. 15**; S.I. 2016/733, reg. 3(j)
F294 Words substituted by virtue of Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 46** and Criminal Procedure (Scotland) Act 1975 (c. 21), **s. 289G** (as inserted by Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 54**)

Marginal Citations
M25 1965 c. 56.
M26 1947 c. 42.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

37 Exemptions from offence under section 35.

(1) Section 35 of this Act does not apply to any operations carried out with the consent of the investigating authority for the area of archaeological importance in question.

[F295(1A) Section 35 does not apply to the carrying out of any operations for which development consent has been granted.**]**

(2) The Secretary of State may by order direct that section 35 shall not apply to the carrying out, or to the carrying out by any class or description of persons specified in the order, of operations of any class or description so specified; and an exemption conferred by an order under this subsection may be either unconditional or subject to any conditions specified in the order.

(3) The Secretary of State may direct that any exemption conferred by an order under subsection (2) above shall not apply to the carrying out on any land specified in the direction, or to the carrying out on any land so specified by any class or description of persons so specified, of operations of any class or description so specified, and may withdraw any direction given under this subsection.

[F296The Secretary of State shall consult with the Commission before giving or withdrawing a direction under this subsection in relation to land situated in England.**]**

(4) A direction under subsection (3) above shall not take effect until notice of it has been served on the occupier or (if there is no occupier) on the owner of the land in question.

(5) In any proceedings for an offence under section 35 consisting in carrying out, or causing or permitting to be carried out, any operations which disturb the ground, it shall be a defence for the accused to prove that he took all reasonable precautions and exercised all due diligence to avoid or prevent disturbance of the ground.

(6) In any proceedings for an offence under section 35 it shall be a defence for the accused to prove either—

(a) that he did not know and had no reason to believe that the site of the operations was within an area of archaeological importance;

(b) that the operations were urgently necessary in the interests of safety or health and that notice in writing of the need for the operations was given to the Secretary of State as soon as reasonably practicable.

Textual Amendments

F295 S. 37(1A) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), s. 241(8), **Sch. 2 para. 19** (with s. 226); S.I. 2010/101, art. 2 (with art. 6)

F296 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 56**

38 Powers of investigating authority to enter and excavate site of operations covered by an operations notice.

(1) Where an operations notice is served with respect to any operations, the investigating authority for the area of archaeological importance in which the site of the operations is situated shall thereupon have a right to enter, at any reasonable time, the site and any land giving access to the site, for either or both of the following purposes, that is to say—

(a) for the purpose of inspecting the site (including any buildings or other structures on the site) with a view to recording any matters of archaeological or historical interest and determining whether it would be desirable to carry out any excavations in the site; and

(b) for the purpose of observing any operations carried out on the site with a view to examining and recording any objects or other material of archaeological or historical interest, and recording any matters of archaeological or historical interest, discovered during the course of those operations.

(2) Where—

(a) an operations notice is served with respect to any operations; and

(b) the investigating authority for the area of archaeological importance in which the site of the operations is situated serves notice in accordance with subsection (3) below of its intention to excavate the site;

the investigating authority shall have a right to carry out excavations in the site for the purpose of archaeological investigation at any time during the period allowed for excavation in accordance with subsection (4) below.

(3) The investigating authority shall only have a right to excavate the site of any operations in accordance with subsection (2) above if before the end of the period of four weeks beginning with the date of service of the operations notice the authority—

(a) serves notice in the prescribed form of its intention to excavate on the developer; and

(b) serves a copy of that notice on any council (in England and Wales) or local authority (in Scotland) served with the operations notice and also (unless the functions of the investigating authority are for the time being exercisable by the Secretary of State) on the Secretary of State. **[**[F297]and

(c) where the site in question is situated in England, serves a copy of that notice on the Commission (unless the investigating authority is for the time being the Commission).**]**

(4) The period allowed for excavation under subsection (2) above is the period of four months and two weeks beginning—

(a) with the date immediately following the end of the period of six weeks beginning with the date of service of the operations notice; or

(b) where the operations specified in the operations notice are to be carried out after clearance of the site, with the date of receipt of the notification of clearance of the site required under section 35(7) of this Act or with the date first mentioned in paragraph (a) above (whichever last occurs); or

(c) with any earlier date agreed between the investigating authority and the developer.

(5) Where—

(a) the investigating authority has served notice of its intention to excavate the site in accordance with subsection (3) above; and

(b) the period of six weeks beginning with the date of service of the operations notice has expired;

the investigating authority shall have a right to carry out excavations in the site for the purpose of archaeological investigation notwithstanding that the period allowed for excavation in accordance with subsection (4) above has not yet begun, but only if the authority does not thereby obstruct the execution on the site by the developer

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

of clearance operations or any other operations to which section 35 of this Act does not apply.

(6) The investigating authority may at any reasonable time enter the site and any land giving access to the site for the purpose of exercising a right to excavate the site in accordance with subsection (2) or (5) above.

(7) If operations to which the operations notice relates are carried out on the site at a time when the investigating authority has a right to excavate the site in accordance with subsection (2) or (5) above section 35 of this Act shall have effect in relation to those operations as if the operations notice had not been served (subject, however, to any exemption or defence conferred by or under section 37 of this Act).

(8) The Secretary of State may at any time direct—

(a) that an investigating authority shall comply with any conditions specified in the direction in exercising any of its powers under the preceding provisions of this section in relation to any site; or

(b) that any such power shall cease to be exercisable by an investigating authority in relation to the whole or any part of any site;

and may vary or revoke any direction given under paragraph (a) above.

[[F298]The Secretary of State shall consult with the Commission before giving, varying or revoking a direction under this subsection in relation to a site situated in England.**]**

(9) On giving a direction under subsection (8) above the Secretary of State shall serve a copy of the direction on each of the following persons, that is to say—

(a) the investigating authority;

(b) any council (in England and Wales) or local authority (in Scotland) served with the operations notice in question;

(c) the developer; and

(d) any person other than the developer by whom the certificate accompanying the operations notice in accordance with section 35(4)(b) of this Act was issued;

and on varying or revoking any such direction the Secretary of State shall notify the same persons (giving particulars of the effect of any variation).

[[F299](10) On giving a direction under subsection (8) above in relation to a site situated in England the Secretary of State shall send a copy of the direction to the Commission (if the investigating authority is not the Commission).

(11) On varying or revoking a direction given under subsection (8) above in relation to a site situated in England the Secretary of State shall notify the Commission (giving particulars of the effect of any variation) if the investigating authority is not the Commission.**]**

Textual Amendments

F297 S. 38(3)(*c*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 57(2)(5)**

F298 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 57(3)**

F299 S. 38(10)(11) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 57(4)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

39 Power of investigating authority to investigate in advance of operations notice any site which may be acquired compulsorily.

(1) If an authority possessing compulsory purchase powers notifies the investigating authority for any area of archaeological importance that it proposes to carry out, or to authorise someone else to carry out, on any site in the area, any operations of a description mentioned in section 35(2) of this Act (other than exempt operations), the investigating authority shall thereupon have a right to enter, at any reasonable time, the site and any land giving access to the site, for the purpose mentioned in section 38(1)(a) of this Act.

In this subsection "exempt operations" means operations excluded from the application of section 35 by an order under section 37 of this Act.

(2) The right of an investigating authority to enter any site by virtue of subsection (1) above shall cease at the end of the period of one month beginning with the day on which it is first exercised.

(3) Section 38(8) of this Act shall apply in relation to the power of entry under this section as it applies in relation to the powers of an investigating authority under that section.

(4) Section 38(9) of this Act shall not apply in relation to a direction under section 38(8) with respect to the exercise of the power of entry under this section, but on giving any such direction the Secretary of State shall serve a copy of the direction on each of the following persons, that is to say—

(a) the investigating authority;

(b) the authority possessing compulsory purchase powers; and

(c) the owner and (if the owner is not the occupier) the occupier of the site in question; **[**F300and

(d) where the site in question is situated in England, the Commission (if the investigating authority is not the Commission);**]**

and on varying or revoking any such direction the Secretary of State shall notify the same persons (giving particulars of the effect of any variation).

(5) In this section "authority possessing compulsory purchase powers" means any person or body of persons who could be or have been authorised to acquire an interest in land compulsorily.

Textual Amendments

F300 S. 39(4)(*d*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 58**

Modifications etc. (not altering text)

C79 S. 39(1) amended (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(11)**

C80 S. 39(1) modified (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(11)**

C81 S. 39(1) modified (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(11)**

40 Other powers of entry on site of operations covered by an operations notice.

Where an operations notice is served with respect to any operations—

(a) any person duly authorised in writing by the Secretary of State may at any reasonable time enter the site of the operations for the purpose of inspecting

the site (including any building or other structure on the site) and recording any matters of archaeological or historical interest observed in the course of that inspection; and

(b) any person duly authorised in writing by the Royal Commission on Historical Monuments may at any reasonable time enter the site for the purpose of inspecting any building or other structure on the site and recording any matters of archaeological or historical interest observed in the course of that inspection.

41 Interpretation of Part II.

(1) In this Part of this Act—

(a) "the developer" and "operations notice" have the meanings respectively given by section 35(3) of this Act;

(b) references to a London borough council include references to the Common Council of the City of London;

(c) references to operations on any land include references to operations in, under or over the land in question;

(d) references to the clearance of any site are references to the demolition and removal of any existing building or other structure on the site and the removal of any other materials thereon so as to clear the surface of the land (but do not include the levelling of the surface or the removal of materials from below the surface); and

(e) references to clearance operations are references to operations undertaken for the purpose of or in connection with the clearance of any site.

(2) For the purposes of this Part of this Act, the investigating authority for an area of archaeological importance is the person for the time being holding appointment as such under section 34 of this Act or (if there is no such person) the **[**F301Commission (in a case where the area is situated in England) or the Secretary of State (in any other case)**]**.

Textual Amendments

F301 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 59**

PART III

MISCELLANEOUS AND SUPPLEMENTAL

Restrictions on use of metal detectors

42 Restrictions on use of metal detectors.

(1) If a person uses a metal detector in a protected place without the written consent **[**F302of Historic Environment Scotland (in the case of a place situated in Scotland),**]** of the **[**F303Commission (in a case of a place situated in England) or of the Secretary of State (in any other case)**]** he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **⌊**F304level 3 on the standard scale**⌋**.

(2) In this section—

"metal detector" means any device designed or adapted for detecting or locating any metal or mineral in the ground; and

"protected place" means any place which is either—

(a) the site of a scheduled monument or of any monument under the ownership or guardianship of the Secretary of State **⌊**F305, Historic Environment Scotland**⌋⌊**F306or the Commission**⌋** or a local authority by virtue of this Act; or

(b) situated in an area of archaeological importance.

(3) If a person without **⌊**F307written consent**⌋** removes any object of archaeological or historical interest which he has discovered by the use of a metal detector in a protected place he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction to a fine not exceeding the statutory maximum or on conviction on indictment to a fine.

⌊F308The reference in this subsection to written consent is to that **⌊**F309of Historic Environment Scotland (where the place in question is situated in Scotland),**⌋** of the Commission (where the place in question is situated in England) or of the Secretary of State (in any other case)**⌋**

(4) A consent granted by **⌊**F310Historic Environment Scotland,**⌋** the Secretary of State **⌊**F311or the Commission**⌋** for the purposes of this section may be granted either unconditionally or subject to conditions.

(5) If any person—

(a) in using a metal detector in a protected place in accordance with any consent granted by **⌊**F312Historic Environment Scotland,**⌋** the Secretary of State **⌊**F311or the Commission**⌋** for the purposes of this section; or

(b) in removing or otherwise dealing with any object which he has discovered by the use of a metal detector in a protected place in accordance with any such consent;

fails to comply with any condition attached to the consent, he shall be guilty of an offence and liable, in a case falling within paragraph (a) above, to the penalty provided by subsection (1) above, and in a case falling within paragraph (b) above, to the penalty provided by subsection (3) above.

(6) In any proceedings for an offence under subsection (1) above, it shall be a defence for the accused to **⌊**F313show**⌋** that he used the metal detector for a purpose other than detecting or locating objects of archaeological or historical interest.

(7) In any proceedings for an offence under subsection (1) or (3) above **⌊**F314relating to a protected place situated in England**⌋** , it shall be a defence for the accused to **⌊**F315show that—

(a) he had taken all reasonable steps**⌋**

to find out whether the place where he used the metal detector was a protected place **⌊**F316; and

(b) he did not know and had no reason to believe that that place was a protected place**⌋**

⌊F317(8) In proceedings for an offence under subsection (1) or (3) relating to a protected place situated in Wales, it is a defence for the accused to prove that the accused—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) had taken all reasonable steps to find out whether the place in which the metal detector was used was a protected place; and

(b) did not know, and had no reason to believe, that the place was a protected place.**]**

Textual Amendments

F302 Words in s. 42(1) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 45(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F303 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 60(2)(6)**

F304 Words substituted by virtue of Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 46** and Criminal Procedure (Scotland) Act 1975 (c. 21), **s. 289G** (as inserted by Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 54)**

F305 Words in s. 42(2) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 45(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F306 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 60(3)(6)**

F307 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 60(4)(6)**

F308 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 60(4)(6)**

F309 Words in s. 42(3) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 45(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F310 Words in s. 42(4) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 45(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F311 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 60(5)(6)**

F312 Words in s. 42(5)(a) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 45(e)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F313 Word in s. 42(6) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(4)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F314 Words in s. 42(7) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 17(2)**, 41(2)

F315 Words in s. 42(7) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(4)(b)(i)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F316 Words in s. 42(7) substituted (S.) (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 3(4)(b)(ii)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F317 S. 42(8) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 17(3)**, 41(2)

Modifications etc. (not altering text)

C82 S. 42 savings for effects of 2011 asp 3 s. 3(4) (S.) (1.12.2011) by The Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2011 (S.S.I. 2011/377), arts. 1(1), **2(c)**

C83 S. 42(1) excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(12)**

C84 S. 42(1) excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(12)**

C85 S. 42(1) savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 45(a) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **11**

C86 S. 42(1) excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(12)**

C87 S. 42(3) excluded (18.12.1996) by 1996 c. 61, s. 12, **Sch. 7 para. 4(13)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

C88 S. 42(3) excluded (22.7.2008) by Crossrail Act 2008 (c. 18), **Sch. 9 para. 4(13)**
C89 S. 42(3) excluded (23.2.2017) by High Speed Rail (London - West Midlands) Act 2017 (c. 7), s. 70(1), **Sch. 19 para. 1(13)**

Powers of entry

43 Power of entry for survey and valuation.

⌊[F318](1) Any person authorised under this section may at any reasonable time enter any land in Scotland for the purpose of surveying it, or estimating its value, in connection with any proposal to acquire that or any other land under this Act or in connection with any claim for compensation under this Act in respect of any such acquisition.

(1A) Any person authorised under this section may at any reasonable time enter any land in England and Wales or Scotland for the purpose of surveying it, or estimating its value, in connection with any claim for compensation under this Act for any damage to that or any other land.

(1B) See section 172 of the Housing and Planning Act 2016 for a power to enter and survey or value land in England and Wales in connection with a proposal to acquire an interest in or a right over land.⌋

(2) A person is authorised under this section if he is an officer of the Valuation Office of the Inland Revenue Department or a person duly authorised in writing by the Secretary of State ⌊[F319], Historic Environment Scotland⌋ or other authority proposing to make the acquisition which is the occasion of the survey or valuation or (as the case may be) from whom in accordance with this Act compensation in respect of the damage is recoverable.

(3) Subject to section 44(9) of this Act, the power to survey land conferred by this section shall be construed as including power to search and bore for the purposes of ascertaining the nature of the subsoil or the presence of minerals therein.

Textual Amendments
F318 S. 43(1)-(1B) substituted for s. 43(1) (13.7.2016) by Housing and Planning Act 2016 (c. 22), s. 216(3), **Sch. 14 para. 10**; S.I. 2016/733, reg. 3(h) (with reg. 6)
F319 Words in s. 43(2) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 46** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

44 Supplementary provisions with respect to powers of entry.

(1) A person may not in the exercise of any power of entry under this Act, other than that conferred by section 43, enter any building or part of a building occupied as a dwelling house without the consent of the occupier.

(2) Subject to the following provisions of this subsection, a person may not in the exercise of any power of entry under this Act demand admission as of right to any land which is occupied unless prior notice of the intended entry has been given to the occupier—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) where the purpose of the entry is to carry out any works on the land (other than excavations in exercise of the power under section 26 or 38 of this Act), not less than fourteen days before the day on which admission is demanded; or

(b) in any other case, not less than twenty-four hours before admission is demanded.

This subsection does not apply in relation to the power of entry under section 5 of this Act **[**F320, or in relation to the power of entry under section 9ZJ of this Act where it is exercised for any of the purposes mentioned in paragraphs (a) to (c) of that section**]**.

(3) A person seeking to enter any land in exercise of any power of entry under this Act shall, if so required by or on behalf of the owner or occupier thereof, produce evidence of his authority before entering.

(4) Any power of entry under this Act shall be construed as including power for any person entering any land in exercise of the power of entry to take with him any assistance or equipment reasonably required for the purpose to which his entry relates and to do there anything reasonably necessary for carrying out that purpose.

(5) Without prejudice to subsection (4) above, where a person enters any land in exercise of any power of entry under this Act for the purpose of carrying out any archaeological investigation or examination of the land, he may take and remove such samples of any description as appear to him to be reasonably required for the purpose of archaelolgical analysis.

(6) Subject to subsection (7) below, where any works are being carried out on any land in relation to which any power of entry under this Act is exercisable, a person acting in the exercise of that power shall comply with any reasonable requirements or conditions imposed by the person by whom the works are being carried out for the purpose of preventing interference with or delay to the works.

(7) Any requirements or conditions imposed by a person by whom any works are being carried out shall not be regarded as reasonable for the purposes of subsection (6) above if compliance therewith would in effect frustrate the exercise of the power of entry or the purpose of the entry; and that subsection does not apply where the works in question are being carried out in contravention of section 2(1) or (6) or 35 of this Act.

(8) Any person who intentionally obstructs a person acting in the exercise of any power of entry under this Act shall be guilty of an offence and liable on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **[**F321level 3 on the standard scale**]**

(9) Where under section 43 of this Act a person proposes to carry out any works authorised by virtue of subsection (3) of that section—

(a) he shall not carry out those works unless notice of his intention to do so was included in the notice required by subsection (2)(a) above; and

(b) if the land in question is held by statutory undertakers, and those undertakers object to the proposed works on the grounds that the carrying out thereof would be seriously detrimental to the carrying on of their undertaking, the works shall not be carried out except with the authority of the Secretary of State.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F320 Words in s. 44(2) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 13(3)**, 41(2)

F321 Words substituted by virtue of Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 46** and Criminal Procedure (Scotland) Act 1975 (c. 21), **s. 289G** (as inserted by Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 54**)

Financial provisions

45 Expenditure on archaeological investigation.

(1) The Secretary of State may undertake, or assist in, or defray or contribute towards the cost of, an archaeological investigation of any land **[**F322(other than land in England)**]** which he considers may contain an ancient monument or anything else of archaeological or historical interest.

[F323(1A) The Commission may undertake, or assist in, or defray or contribute towards the cost of, an archaeological investigation of any land in England which they consider may contain an ancient monument or anything else of archaeological or historical interest; and the reference to an ancient monument in this subsection shall be construed as if the reference in section 61(12)(*b*) of this Act to the Secretary of State were to the Commission. **]**

(2) Any local authority may undertake, or assist in, or defray or contribute towards the cost of, an archaeological investigation of any land in or in the vicinity of their area, being land which they consider may contain an ancient monument or anything else of archaeological or historical interest.

(3) The Secretary of State **[**F324or the Commission**]** or any local authority may publish the results of any archaeological investigation undertaken, assisted, or wholly or partly financed by them under this section in such manner and form as they think fit.

(4) Without prejudice to the application, by virtue of section 53 of this Act, of any other provision of this Act to land which is not within Great Britain, the powers conferred by this section shall be exercisable in relation to any such land which forms part of the sea bed within the seaward limits of United Kingdom territorial waters adjacent to the coast of Great Britain **[**F325(or, as regards the powers mentioned in subsection (1A) above, England)**]**.

Textual Amendments

F322 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 61(2)**

F323 S. 45(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 61(3)**

F324 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 61(4)**

F325 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 61(5)**

Modifications etc. (not altering text)

C90 S. 45(2)(3) extended (E.W.) (19.9.1995) by 1995 c. 25, ss. 70, 125(2), **Sch. 9 para.10(3)** (with ss. 7(6), 115, 117, Sch. 8 para. 7)

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F326 45A Development and understanding of matters of historic, etc. interest: grants and loans

(1) The Scottish Ministers may make grants or loans for the purpose of defraying in whole or in part any expenditure incurred, or to be incurred—

(a) in or in connection with;

(b) with a view to the promotion of,

the development or understanding of matters of historic, architectural, traditional, artistic or archaeological interest.

(2) A grant or loan under this section may be made subject to such conditions (including conditions as to repayment) as the Scottish Ministers consider appropriate.

F327(3) . . . . . .**]**

Textual Amendments

F326 S. 45A inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 12**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F327 S. 45A(3) repealed (1.10.2015) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), **ss. 20(3)**, 31(2) (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

46 Compensation for damage caused by exercise of certain powers under this Act.

(1) Subject to subsection (2) below, where, in the exercise in relation to any land of any power to which this section applies, any damage has been caused to that land or to any chattels on that land, any person interested in that land or those chattels may recover compensation in respect of that damage from **[**F328Historic Environment Scotland,**]** the Secretary of State **[**F329or the Commission**]** or other authority by or on whose behalf the power was exercised.

(2) Where any such damage is caused in the exercise of any such power by or on behalf of any person for the time being holding appointment as the investigating authority for an area of archaeological importance under section 34 of this Act, compensation shall be recoverable in accordance with this section from the **[**F330Commission (if the area in question is situated in England) or from the Secretary of State (in any other case).**]**

(3) This section applies to any power to enter, or to do anything, on any land under any of the following sections of this Act, that is to say, sections 6, **[**F331 6A**][**F332 9ZF,**][**F333 9ZJ,**]** 26, 38, 39, 40 and 43.

(4) References in subsection (1) above to chattels shall be construed in relation to Scotland as references to moveables.

Textual Amendments

F328 Words in s. 46(1) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 47** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F329 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 62(2)**

F330 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 62(3)(5)**

F331 Word inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 62(4)**

F332 Word in s. 46(3) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 12(2)**, 41(2)
F333 Word in s. 46(3) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 13(4)**, 41(2)

47 General provisions with respect to claims for compensation under this Act.

(1) Any claim for compensation under this Act shall be made within the time and in the manner prescribed.

(2) Any question of disputed compensation under this Act shall be referred to and determined by the **[**F334Upper Tribunal or**]** (in the case of any land situated in Scotland) by the Lands Tribunal for Scotland.

(3) In relation to the determination of any such question, the provisions of **[**F335section**]** 4 of the M27Land Compensation Act 1961 or (as the case may be) of Sections 9 and 11 of the M28Land Compensation (Scotland) Act 1963 shall apply, but the references in section 4 of the Act of 1961 and section 11 of the Act of 1963 to the acquiring authority shall be construed as references to the authority by whom the compensation claimed is payable under this Act.

Textual Amendments
F334 Words in s. 47(2) substituted (1.6.2009) by The Transfer of Tribunal Functions (Lands Tribunal and Miscellaneous Amendments) Order 2009 (S.I. 2009/1307), art. 1, **Sch. 1 para. 129(a)** (with Sch. 5)
F335 Word in s. 47(3) substituted (1.6.2009) by The Transfer of Tribunal Functions (Lands Tribunal and Miscellaneous Amendments) Order 2009 (S.I. 2009/1307), art. 1, **Sch. 1 para. 129(b)** (with Sch. 5)

Marginal Citations
M27 1961 c 33.
M28 1963 c 51.

48 Recovery of grants for expenditure in conservation areas and on historic buildings.

F336(1) . . . . . .

X1(2) After section 4 of the M29Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 (grants for preservation of historic buildings, their contents and adjoining land) there shall be inserted the following section —

"4A "**4A. Recovery of grants under section 4.**

(1) This section applies to any grant under section 4 of this Act made on terms that it shall be recoverable under this section ; but any such grant shall only be regarded for the purposes of this section as so made if before or on making the grant the Secretary of State gives to the grantee notice in writing —

(a) summarising the effect of this section ; and

(b) specifying the period during which the grant is to be recoverable in accordance with subsection (4) below in the case of a grant made for the purpose there mentioned.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(2) The period specified under subsection (1)(b) above in the case of any grant shall be a period beginning with the day on which the grant is made and ending not more than ten years after that day.

(3) If any condition subject to which a grant to which this section applies was made is contravened or not complied with, the Secretary of State may recover the amount of the grant or such part of it as he thinks fit from the grantee.

(4) If, during the period specified under subsection (1)(b) above in the case of a grant to which this section applies made to any person for the purpose of defraying in whole or in part any expenditure on the repair, maintenance or upkeep of any property, the grantee disposes in any manner mentioned in subsection (5) below of the interest, or any part thereof, held by him in the property on the day on which the grant is made (referred to below in this section as "the relevant interest"), the Secretary of State may recover the amount of the grant or such part of it as he thinks fit from the grantee.

(5) Subsection (4) above only applies where the grantee disposes of the relevant interest or any part of it by way of sale or exchange or lease for a term of not less than twenty-one years.

(6) If a person becomes entitled by way of gift from the grantee, whether directly or indirectly (but otherwise than by will) to a part of the relevant interest, a disposal by the donee in any manner mentioned in subsection (5) above of the interest so acquired by him in the property, or any part of that interest, shall be treated for the purposes of subsection (4) above as a disposal by the grantee of a part of the relevant interest.

(7) If a person becomes entitled by way of any such gift to the whole of the relevant interest subsection (4) above shall have effect (except for the purpose of determining the relevant interest) as if the donee were the grantee.

(8) Nothing in subsection (3) or (4) above shall be taken as conferring on the Secretary of State a right to recover (by virtue of a breach of more than one condition or disposals of several parts of an interest in property) amounts in the aggregate exceeding the amount of the grant."

Editorial Information

X1 The text of s. 48(2) is in the form in which it was originally enacted: it was not reproduced in Statutes in Force and does not reflect any amendments or repeals which may have been made prior to 1.2.1991.

Textual Amendments

F336 S. 48(1) repealed (27.5.1997) by 1997 c. 11, ss. 3, 6(2), **Sch. 1 Pt.I** (with s. 5, Sch. 3)

Marginal Citations

M29 1953 c.49.

49 Grants to the Architectural Heritage Fund.

(1) The Secretary of State may make grants to the **[**[F337]Architectural Heritage Fund**]**.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F338(1A) The Commission may make grants to the Architectural Heritage Fund for the purpose of enabling it to perform its functions in, or in relation to, England.**]**

(2) A grant under this section may be made subject to such conditions as the Secretary of State **[**F339or the Commission (as the case may be)**]** may think fit to impose.

[F340(3) In this section "the Architectural Heritage Fund" means the institution registered under that name under **[**F341the Charities Act 2011**]]**

Textual Amendments

F337 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 63(2)**
F338 S. 49(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 63(3)**
F339 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 63(4)**
F340 S. 49(3) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 63(5)**
F341 Words in s. 49(3) substituted (E.W.) (14.3.2012) by Charities Act 2011 (c. 25), s. 355, **Sch. 7 para. 36** (with s. 20(2), Sch. 8)

Application to special cases

50 Application to Crown land.

(1) Notwithstanding any interest of the Crown in Crown land, but subject to the following provisions of this section—

(a) a monument which for the time being is Crown land may be included in the Schedule; and

(b) any restrictions or powers imposed or conferred by any of the provisions of this Act shall apply and be exercisable in relation to Crown land and in relation to anything done on Crown land otherwise than by or on behalf of the Crown, but not so as to affect any interest of the Crown therein.

[F342(1A) For the purposes of subsection (1)(b), anything done by Historic Environment Scotland on Crown land, in relation to which it has functions by virtue of a delegation by the Scottish Ministers under section 3 of the Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), is not to be treated as done by or on behalf of the Crown.**]**

(2) Except with the consent of the appropriate authority—

(a) no power under this Act to enter, or to do anything, on any land shall be exercisable in relation to land which for the time being is Crown land; and

(b) no interest in land which for the time being is Crown land shall be acquired compulsorily under Part I of this Act.

(3) In relation to any operations proposed to be carried out on Crown land otherwise than by or on behalf of the Crown, an operations notice served under section 35 of this Act shall not be effective for the purposes of that section unless it is accompanied by a certificate from the appropriate authority in the prescribed form consenting to the exercise in relation to that land in connection with those operations of the powers conferred by sections 38 and 40 of this Act.

(4) In this section "Crown land" means land in which there is a Crown interest or a Duchy interest; "Crown interest" means an interest belonging to Her Majesty in right of the Crown, or belonging to a Government department, or held in trust for Her Majesty

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

for the purposes of a Government department, and includes any estate or interest held in right of the Prince and Steward of Scotland; "Duchy interest" means an interest belonging to Her Majesty in right of the Duchy of Lancaster, or belonging to the Duchy of Cornwall; and for the purposes of this section "the appropriate authority", in relation to any land—

(a) in the case of land belonging to Her Majesty in right of the Crown and forming part of the Crown Estate, means the Crown Estate Commissioners, and, in relation to any other land belonging to Her Majesty in right of the Crown, means the Government department having the management of that land **[**F343or the relevant person**]**;

(b) in relation to land belonging to Her Majesty in right of the Duchy of Lancaster, means the Chancellor of the Duchy;

(c) in relation to land belonging to the Duchy of Cornwall, means such person as the Duke of Cornwall, or the possessor for the time being of the Duchy of Cornwall, appoints;

(d) in the case of land belonging to a Government department or held in trust for Her Majesty for the purposes of a Government department, means that department;

and, if any question arises as to what authority is the appropriate authority in relation to any land, that question shall be referred to the Treasury, whose decision shall be final.

In this subsection "Government department" includes any Minister of the Crown **[**F344and "relevant person", in relation to any land to which section 90B(5) of the Scotland Act 1998 applies, means the person who manages that land**]**.

Textual Amendments

F342 S. 50(1A) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 48** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F343 Words in s. 50(4)(a) inserted (1.4.2017) by The Crown Estate Transfer Scheme 2017 (S.I. 2017/524), art. 1(2), **Sch. 5 para. 15(a)**

F344 Words in s. 50(4) inserted (1.4.2017) by The Crown Estate Transfer Scheme 2017 (S.I. 2017/524), art. 1(2), **Sch. 5 para. 15(b)**

Modifications etc. (not altering text)

C91 S. 50 modified (17.7.1992) by S.I. 1992/1732, **arts. 1**, 3(1).
S. 50 extended (17.7.1992) by S.I. 1992/1732, **arts. 1**, 3(1)(a).

C92 S. 50(4)(a) modified (17.7.1992) by S.I. 1992/1732, **arts. 1**, 3(2).

51 Ecclesiastical Property.

(1) Without prejudice to the provisions of the M30Acquisition of Land (Authorisation Procedure) Act 1946 with respect to notices served under that Act, where under any of the provisions of this Act a notice is required to be served on an owner of land, and the land is ecclesiastical property, a like notice shall be served on the **[**F345Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**]**.

(2) **[**F346Where any ecclesiastical property is vested in the incumbent of a benefice which is vacant it**]** shall for the purposes of this Act be treated as being vested in the **[**F345Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**]**.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) Any sum which under section **[**F3471AD,**]****[**F3489ZL,**]** 7, 9 or 46 of this Act is payable in relation to land which is ecclesiastical property and apart from this subsection would be payable to an incumbent, shall be paid to the **[**F345Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**]**, to be applied for the purposes for which the proceeds of a sale by agreement of the land would be applicable under any enactment or Measure authorising, or disposing of the proceeds of, such a sale.

(4) Where any sum is recoverable under section 8 of this Act in respect of land which is ecclesiastical property the **[**F345Diocesan Board of Finance for the diocese in which the land is situated**]** may apply any money or securities held by **[**F349it**]** in the payment of that sum.

(5) In this section "ecclesiastical property" means land belonging to an ecclesiastical benefice of the Church of England, or being or forming part of a church subject to the jurisdiction of a bishop of any diocese of the Church of England or the site of such a church, or being or forming part of a burial ground subject to such jurisdiction.

Textual Amendments

F345 Words in s. 51 substituted (E.) (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), s. 16(2), **Sch. 5 para. 20(a)**; 2006 No. 2, Instrument made by Archbishops

F346 Words in s. 51(2) substituted (E.) (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), s. 16(2), **Sch. 5 para. 20(b)**; 2006 No. 2, Instrument made by Archbishops

F347 Word in s. 51(3) inserted (E.W.) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 4(4)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(a) (with art. 6(1))

F348 Word in s. 51(3) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 13(5)**, 41(2)

F349 Word in s. 51(4) substituted (E.) (1.10.2006) by Church of England (Miscellaneous Provisions) Measure 2006 (No. 1), s. 16(2), **Sch. 5 para. 20(a)**; 2006 No. 2, Instrument made by Archbishops

Marginal Citations

M30 1946 c. 49.

52 Application to the Isles of Scilly.

The Secretary of State may, after consultation with the Council of the Isles of Scilly, by order provide for the application to those Isles of the provisions of this Act—

(a) as if those Isles were a district and the Council of the Isles were the council of that district; and

(b) in other respects subject to such modifications as may be specified in the order.

[F350**52A The Broads.**

Parts I and II and section 45(2) and (3) of this Act shall apply, in relation to the Broads (as defined by the Norfolk and Suffolk Broads Act 1988), as if the Broads Authority were a local authority.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F350 S. 52A inserted (E.W.) by Norfolk and Suffolk Broads Act 1988 (c. 4, SIF 81:1), ss. 2(5)(6), 23(2), 27(2), Sch. 3 para. 30(1), **Sch. 7**

53 Monuments in territorial waters.

(1) A monument situated in, on or under the sea bed within the seaward limits of United Kingdom territorial waters adjacent to the coast of Great Britain (referred to below in this section as a monument in territorial waters) may be included in the Schedule under section 1(3) of this Act, and the remaining provisions of this Act shall extend accordingly to any such monument which is a scheduled monument (but not otherwise).

(2) The entry in the Schedule relating to any monument in territorial waters shall describe the monument as lying off the coast of England, or of Scotland, or of Wales; and **[**F351, subject to subsection (2B),**]** any such monument shall be treated for the purposes of this Act as situated in the country specified for the purposes of this subsection in the entry relating to the monument in the Schedule.

[F352(2A) The functions under this Act conferred on the Welsh Ministers by the Historic Environment (Wales) Act 2016 (as well as those already transferred to them) are exercisable in relation to Wales within the meaning of the Government of Wales Act 2006 (which includes the sea adjacent to Wales out as far as the seaward boundary of the territorial sea (see section 158(1) of that Act)).

(2B) Accordingly, a monument is not to be treated by virtue of section 53(2) as being in Wales unless it is situated in Wales within the meaning of section 158(1) of the Government of Wales Act 2006.**]**

(3) In relation to any monument in territorial waters which is under the ownership or guardianship of the Secretary of State **[**F353or the Commission**]** or any local authority by virtue of this Act, references in this Act to land associated with the monument (or to associated land) include references to any part of the sea bed occupied by the Secretary of State **[**F353or by the Commission**]** or by a local authority for any such purpose relating to the monument as is mentioned in section 15(1) of this Act.

(4) Without prejudice to any jurisdiction exercisable apart from this subsection, proceedings for any offence under this Act committed in United Kingdom territorial waters adjacent to the coast of Great Britain may be taken, and the offence may for all incidental purposes be treated as having been committed, in any place in Great Britain.

(5) It is hereby declared that, notwithstanding that by virtue of this section this Act may affect individuals or bodies corporate outside the United Kingdom, it applies to any individual whether or not he is a British subject, and to any body corporate whether or not incorporated under the law of any part of the United Kingdom.

(6) A constable shall on any monument in territorial waters have all the powers, protection and privileges which he has in the area for which he acts as constable.

(7) References in this section to the sea bed do not include the seashore or any other land which, though covered (intermittently or permanently) by the sea, is within Great Britain.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F351 Words in s. 53(2) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 20(1)**, 41(2)

F352 S. 53(2A)(2B) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 20(2)**, 41(2)

F353 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 64**

Supplemental

54 Treatment and preservation of finds. E+W

(1) Where a person enters any land in exercise of any power of entry under this Act for any of the following purposes, that is to say—

(a) to carry out any excavations in the land or any operations affecting any ancient monument situated in, on or under the land;

(b) to observe any operations on the land in exercise of the power under section 6(3)(*a*) or (4)(*b*) **[**F354or 6A(2)(*a*)**]** or 38(1)(*b*) of this Act; or

(c) to carry out any archaeological examination of the land;

he may take temporary custody of any object of archaeological or historical interest discovered during the course of those excavations or operations or (as the case may be) during the course of that examination, and remove it from its site for the purpose of examining, testing, treating, recording or preserving it.

F355(2) The Secretary of State or other authority by or on whose behalf the power of entry was exercised may not retain the object without the consent of the owner beyond such period as may be reasonably required for the purpose of examining and recording it and carrying out any test or treatment which appears to the Secretary of State or to that other authority to be desirable for the purpose of archaeological investigation or analysis or with a view to restoring or preserving the object.

(3) Nothing in this section shall affect any right of the Crown **[**F356under the Treasure Act 1996**]**.

Extent Information

E3 This version of this provision extends to England and Wales only; a separate version has been created for Scotland only

Textual Amendments

F354 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 65**

F355 Words in s. 54(2) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 49** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F356 Words in s. 54(3) substituted (E.W.) (24.9.1997 with effect in relation to any treasure found after the commencement of 1996 c. 24, **s. 4**) by 1996 c. 24, **s. 14(2)(4)**; S.I. 1997/1977, **art.2**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

54 Treatment and preservation of finds. S

(1) Where a person enters any land in exercise of any power of entry under this Act for any of the following purposes, that is to say—

(a) to carry out any excavations in the land or any operations affecting any ancient monument situated in, on or under the land;

(b) to observe any operations on the land in exercise of the power under section 6(3)(*a*) or (4)(*b*) **[**F462or 6A(2)(*a*)**]** or 38(1)(*b*) of this Act; or

(c) to carry out any archaeological examination of the land;

he may take temporary custody of any object of archaeological or historical interest discovered during the course of those excavations or operations or (as the case may be) during the course of that examination, and remove it from its site for the purpose of examining, testing, treating, recording or preserving it.

(2) The Secretary of State **[**F355, Historic Environment Scotland**]** or other authority by or on whose behalf the power of entry was exercised may not retain the object without the consent of the owner beyond such period as may be reasonably required for the purpose of examining and recording it and carrying out any test or treatment which appears to the Secretary of State **[**F355, Historic Environment Scotland**]** or to that other authority to be desirable for the purpose of archaeological investigation or analysis or with a view to restoring or preserving the object.

(3) Nothing in this section shall affect any right of the Crown in relation to treasure trove.

Extent Information

E8 This version of this provision extends to Scotland only; a separate version has been created for England and Wales only

Textual Amendments

F355 Words in s. 54(2) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 49** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F462 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 65**

55 Proceedings for questioning validity of certain orders, etc.

(1) If any person—

(a) is aggrieved by any order to which this section applies and desires to question the validity of that order, on the grounds that it is not within the powers of this Act, or that any of the relevant requirements have not been complied with in relation to it; or

(b) is aggrieved by any action on the part of the Secretary of State **[**F357or Historic Environment Scotland**]** to which this section applies and desires to question the validity of that action, on the grounds that is is not within the powers of this Act, or that any of the relevant requirements have not been complied with in relation to it;

he may, within six weeks from the relevant date, make an application under this section to the High Court or (in Scotland) to the Court of Session.

(2) This section applies to any designation order and to any order under section 33 (4) of this Act varying or revoking a designation order.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(3) This section applies to action on the part of the Secretary of State **[**F358or Historic Environment Scotland**]** of **[**F359any**]** of the following descriptions, that is to say—

(a) **[**F360any decision of the Scottish Ministers on an application for scheduled monument consent referred to them under section 3B,

(aa) any decision of the Scottish Ministers on an appeal under this Act,**]**

(b) **[**F361the making by Historic Environment Scotland of any order under section 4 or by the Scottish Ministers of any order under section 4A**]** of this Act modifying or revoking a scheduled monument consent.

[F362(3A) This section applies to a decision on a review under section 1AE (review by Welsh Ministers or appointed person).**]**

(4) In subsection (1) above "the relevant date" means—

(a) in relation to an order, the date on which notice of the making of the order is published (or, as the case may be, first published) in accordance with Schedule 2 to this Act; and

(b) in relation to any action on the part of the Secretary of State **[**F363or Historic Environment Scotland**]** , the date on which that action is taken.

(5) On any application under this section the High Court or (in Scotland) the Court of Session—

(a) may by interim order suspend the operation of the order or action, the validity whereof is questioned by the application, until the final determination of the proceedings;

(b) if satisfied that the order or action in question is not within the powers of this Act, or that the interests of the applicant have been substantially prejudiced by a failure to comply with any of the relevant requirements in relation thereto, may quash that order or action in whole or in part.

(6) In this section "the relevant requirements" means—

(a) in relation to any order to which this section applies, any requirements of this Act or of any regulations made under this Act which are applicable to that order; and

(b) in relation to any action to which this section applies, any requirements of this Act or of the M31Tribunals and Inquiries Act **[**F3641992**]** or of any regulations or rules made under this Act or under that Act which are applicable to that action.

(7) Except as provided by this section, the validity of any order or action to which this section applies shall not be questioned in any legal proceedings whatsoever; but nothing in this section shall affect the exercise of any jurisdiction of any court in respect of any refusal or failure on the part of the Secretary of State **[**F365or Historic Environment Scotland**]** to take a decision on an application for scheduled monument consent.

Textual Amendments

F357 Words in s. 55(1)(b) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F358 Words in s. 55(3) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(b)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F359 Word in s. 55(3) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(b)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F360 S. 55(3)(a)(aa) substituted for s. 55(3)(a) (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(b)(iii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F361 Words in s. 55(3)(b) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(b)(iv)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F362 S. 55(3A) inserted (E.W.) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 4(5)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(a) (with art. 6(1))

F363 Words in s. 55(4)(b) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(c)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F364 Words in s. 55(6)(b) substituted (1.10.1992) by Tribunals and Inquiries Act 1992 (c. 53), ss. 18(1), 19(2), **Sch. 3 para.12**.

F365 Words in s. 55(7) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 50(d)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C93 S. 55 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 50 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **12**

Marginal Citations

M31 1971 c. 62.

56 Service of documents.

(1) Any notice or other document required or authorised to be served under this Act may be served either—

(a) by delivering it to the person on whom it is to be served; or

(b) by leaving it at the usual or last known place of abode of that person or, in a case where an address for service has been given by that person, at that address; or

(c) by sending it in a pre-paid registered letter, or by the recorded delivery service, addressed to that person at his usual or last known place of abode or, in a case where an address for service has been given by that person, at that address; or

[F366(ca) in a case where—

(i) the notice or other document relates to a monument situated in Wales or land in Wales; and

(ii) an address for service using electronic communications has been given by that person,

by sending it using an electronic communication, in accordance with the condition set out in subsection (1A); or**]**

(d) in the case of an incorporated company or body, by delivering it to the secretary or clerk of the company or body at their registered or principal office, or sending it in a pre-paid registered letter, or by the recorded delivery service, addressed to the secretary or clerk of the company or body at that office.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F367(1A) The condition mentioned in subsection (1)(ca) is that the notice or document must be—

(a) capable of being accessed by the person mentioned in that provision;

(b) legible in all material respects; and

(c) in a form sufficiently permanent to be used for subsequent reference;

and for this purpose "legible in all material respects" means that the information contained in the notice or document is available to that person to no lesser extent than it would be if served or given by means of a notice or document in printed form.**]**

(2) Where any such notice or document is required or authorised to be served on any person as being the owner or occupier of any monument or other land—

(a) it may be addressed to the "owner" or (as the case may require) to the "occupier" of that monument or land (describing it) without further name or description; and

(b) if the usual or last known place of abode of the person in question cannot be found, it may be served by being affixed conspicuously to the monument or to some object on the site of the monument or (as the case may be) on the land.

[F368(3) In this section, "Wales" has the same meaning as in the Government of Wales Act 2006 (see section 158(1) of that Act).**]**

Textual Amendments

F366 S. 56(1)(ca) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 21(1)**, 41(2)

F367 S. 56(1A) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 21(2)**, 41(2)

F368 S. 56(3) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 21(3)**, 41(2)

57 Power to require information as to interests in land.

(1) For the purpose of enabling the Secretary of State **[**F369or Historic Environment Scotland**]****[**F370or the Commission**]** or a local authority to exercise any function under this Act, the Secretary of State **[**F369or Historic Environment Scotland**]****[**F370or the Commission**]** or the local authority may require the occupier of any land and any person who, either directly or indirectly, receives rent in respect of any land to state in writing the nature of his interest therein, and the name and address of any other person known to him as having an interest therein, whether as a freeholder, owner **[**F371of the dominium utile,**]** mortgagee, lessee, or otherwise.

(2) Any person who, having been required under this section to give any information, fails without reasonable excuse to give that information, shall be guilty of an offence and liable on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **[**F372level 3 on the standard scale**]**.

(3) Any person who, having been so required to give any information, knowingly makes any mis-statement in respect of it, shall be guilty of an offence and liable—

(a) on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding the statutory maximum; or

(b) on conviction on indictment to a fine.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F369 Words in s. 57(1) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 51** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F370 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 66**

F371 Words in s. 57(1) repealed (S.) (28.11.2004) by Abolition of Feudal Tenure etc. (Scotland) Act 2000 (asp 5), ss. 71, 77(2), Sch. 12 para. 40(4), **13 Pt. 1** (with ss. 58, 62, 75); S.S.I. 2003/456, art. 2

F372 Words substituted by virtue of Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 46** and Criminal Procedure (Scotland) Act 1975 (c. 21), **s. 289G** (as inserted by Criminal Justice Act 1982 (c. 48), **s. 54**)

58 Offences by corporations.

(1) Where an offence under this Act which has been committed by a body corporate is proved to have been committed with the consent or connivance of, or to be attributable to any neglect on the part of, a director, manager, secretary or other similar officer of the body corporate, or any person who was purporting to act in any such capacity, he, as well as the body corporate, shall be guilty of that offence and be liable to be proceeded against accordingly.

(2) In subsection (1) above the expression "director", in relation to any body corporate established by or under an enactment for the purpose of carrying on under national ownership an industry or part of an industry or undertaking, being a body corporate whose affairs are managed by the members thereof, means a member of that body corporate.

59 Prosecution of offences: Scotland.

Notwithstanding anything in **[**F373section 136 of the Criminal Procedure (Scotland) Act 1995**]**, summary proceedings in Scotland for an offence under this Act may be commenced at any time within one year from the date on which evidence sufficient in the opinion of the prosecutor to warrant proceedings came to his knowledge; and a certificate purporting to be signed by the prosecutor stating that date shall be conclusive.

Textual Amendments

F373 Words in s. 59 substituted (1.4.1996) by 1995 c. 40, ss. 5, 7(2), **Sch. 4 para. 24(2)**

60 Regulations and orders.

[F374(A1) Any power conferred by this Act to make regulations or orders includes power to make such incidental, supplemental, consequential, transitory, transitional or saving provision as the Scottish Ministers consider necessary or expedient.**]**

(1) Any order or regulations made under this Act may make different provision for different cases to which the order or (as the case may be) the regulations apply.

[F375(1A) Any power of the Welsh Ministers to make regulations or an order under this Act includes power to make such incidental, supplemental, consequential, transitory, transitional or saving provision as the Welsh Ministers consider appropriate.**]**

(2) Any power of the Secretary of State to make regulations under this Act, and the power to make orders under sections 3, 37, 52, 61 and 65 of this Act shall be exercisable by statutory instrument; and any statutory instrument containing any such regulations or order, other than one containing regulations under section 19 of this Act, shall be subject to annulment in pursuance of a resolution of either House of Parliament.

[F376(3) Any power of the Welsh Ministers to make regulations under this Act or an order under section 3, 37 or 61 is exercisable by statutory instrument.

(4) A statutory instrument containing—

(a) regulations under section 1AA or 9ZB; or

(b) regulations which, by virtue of subsection (1A), amend or repeal any provision of an Act of Parliament or an Act or Measure of the National Assembly for Wales,

may not be made by the Welsh Ministers unless a draft of the instrument has been laid before, and approved by a resolution of, the National Assembly for Wales.

(5) Any other statutory instrument containing regulations or an order made by the Welsh Ministers under this Act, other than regulations under section 19, is subject to annulment in pursuance of a resolution of the National Assembly for Wales.**]**

Textual Amendments

F374 S. 60(A1) inserted (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 13**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

F375 S. 60(1A) inserted (E.W.) (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(1)**, 41(1)(f)

F376 S. 60(3)-(5) inserted (E.W.) (21.3.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 40(2)**, 41(1)(f)

61 Interpretation. E+W

(1) In this Act—

[F377"address", in relation to electronic communications, means a number or address used for the purposes of such communications;**]**

"ancient monument" has the meaning given by subsection (12) below;

"area of archaeological importance" means an area designated as such under section 33 of this Act;

[F378"the Commission" means the Historic Buildings and Monuments Commission for England;**]**

"designation order" means an order under that section;

[F379 "development consent" means development consent under the Planning Act 2008; **]**

[F377"electronic communication" has the same meaning as in the Electronic Communications Act 2000;**]**

"enactment" includes an enactment in any local or private Act of Parliament, and an order, rule, regulation, byelaw or scheme made under an Act of Parliament;

"flooding operations" means covering land with water or any other liquid or partially liquid substance;

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

"functions" includes powers and duties;

"guardianship deed" has the meaning given by section 12(6) of this Act;

[F380"interim protection" has the meaning given by section 1AB(3);**]**

"land" means—

(a) in England and Wales, any corporeal hereditament;

(b) in Scotland, any heritable property;

including a building or a monument and, in relation to any acquisition of land, includes any interest in or right over land;

"local authority" means—

(a) in England F381... , the council of a county or district, F382... the council of a London borough, and the Common Council of the City of London;

[F383(aa) in Wales, the council of a county or county borough;**]**

(b) in Scotland, the planning authority within the meaning of Part IX of the M32Local Government (Scotland) Act 1973;

"monument" has the meaning given by subsection (7) below;

"owner", in relation to any land in England and Wales means (except for the purposes of **[**F384sections 9ZA and 9ZB and**]** paragraph 2(1) of Schedule 1 to this Act and any regulations made for the purposes of that paragraph) a person, other than a mortgagee not in possession, who, whether in his own right or as trustee for any other person, is entitled to receive the rack rent of the land, or where the land is not let at a rack rent, would be so entitled if it were so let;

"possession" includes receipt of rents and profits or the right to receive rents and profits (if any);

"prescribed" means prescribed by regulations made by the Secretary of State;

"the Schedule" has the meaning given by section 1(1) of this Act;

"scheduled monument" has the meaning given by section 1(11) of this Act and references to "scheduled monument consent" shall be construed in accordance with section 2(3) **[**F385and (3B)**]** and 3(5) of this Act;

F386. . .

"tipping operations" means tipping soil or spoil or depositing building or other materials or matter (including waste materials or refuse) on any land; and

[F387"universal postal service provider" means a universal service provider within the meaning of **[**F388Part 3 of the Postal Services Act 2011**]**; and references to the provision of a universal postal service shall be construed in accordance with **[**F389that Part**]**.**]**

"works" includes operations of any description and, in particular (but without prejudice to the generality of the preceding provision) flooding or tipping operations and any operations undertaken for purposes of agriculture (within the meaning of **[**F390the Town and Country Planning Act 1990**]** or, as regards Scotland, **[**F391the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997**]** or forestry (including afforestation).

(2) In this Act "statutory undertakers" means—

(a) persons authorised by any enactment to carry on any railway, light railway, tramway, road transport, water transport, canal, inland navigation, dock, harbour, pier or lighthouse undertaking, or any undertaking for the supply of F392... , F393... **[**F394or hydraulic power**]**;

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) F395... the Civil Aviation Authority, the F396... , ⌊F397a universal postal service provider in connection with the provision of a universal postal service⌋ and any other authority, body or undertakers which by virtue of any enactment are to be treated as statutory undertakers for any of the purposes of ⌊F398the Town and Country Planning Act 1990⌋ or of ⌊F391the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997⌋; and

(c) any other authority, body or undertakers specified in an order made by the Secretary of State under this paragraph.

⌊F399(2A) The undertaking of a universal postal service provider so far as relating to the provision of a universal postal service shall be taken to be his statutory undertaking for the purposes of this Act; and references in this Act to his undertaking shall be construed accordingly.⌋

⌊F400(2B) Where—

(a) an electronic communication is used for the purpose of serving or giving a notice or other document on or to any person for the purposes of this Act; and

(b) the communication is received by that person outside that person's business hours,

it is to be treated as having been received on the next working day; and in this subsection "working day" means a day which is not a Saturday, Sunday, Bank Holiday or other public holiday.⌋

(3) For the purposes of sections 14(1) and 21(2) of this Act and paragraph 6(1)(b) and (2)(b) of Schedule 3 to this Act a person shall be taken to be immediately affected by the operation of a guardianship deed relating to any land if he is bound by that deed and is in possession or occupation of the land.

(4) For the purposes of this Act "archaeological investigation" means any investigation of any land, objects or other material for the purpose of obtaining and recording any information of archaeological or historical interest and (without prejudice to the generality of the preceding provision) includes in the case of an archaeological investigation of any land—

(a) any investigation for the purpose of discovering and revealing and (where appropriate) recovering and removing any objects or other material of archaeological or historical interest situated in, on or under the land; and

(b) examining, testing, treating, recording and preserving any such objects or material discovered during the course of any excavations or inspections carried out for the purposes of any such investigation.

(5) For the purposes of this Act, an archaeological examination of any land means any examination or inspection of the land (including any buildings or other structures thereon) for the purpose of obtaining and recording any information of archaeological or historical interest.

(6) In this Act ⌊F401(other than in section 9ZA)⌋ references to land associated with any monument (or to associated land) shall be construed in accordance with section 15(6) of this Act.

(7) "Monument" means (subject to subsection (8) below)—

(a) any building, structure or work, whether above or below the surface of the land, and any cave or excavation;

(b) any site comprising the remains of any such building, structure or work or of any cave or excavation; F402...

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(c) any site comprising, or comprising the remains of, any vehicle, vessel, aircraft or other movable structure or part thereof which neither constitutes nor forms part of any work which is a monument within paragraph (a) above; **[**F403and

(d) any site in Wales (other than one falling within paragraph (b) or (c) above) comprising any thing, or group of things, that evidences previous human activity;**]**

and any machinery attached to a monument shall be regarded as part of the monument if it could not be detached without being dismantled.

[F404(7A) In subsection (7)(d) "Wales" has the meaning given by section 158(1) of the Government of Wales Act 2006.**]**

(8) Subsection (7)(a) above does not apply to any ecclesiastical building for the time being used for ecclesiastical purposes, and subsection (7)(c) above does not apply—

(a) to a site comprising any object or its remains unless the situation of that object or its remains in that particular site is a matter of public interest;

(b) to a site comprising, or comprising the remains of, any vessel which is protected by an order under section 1 of the M33Protection of Wrecks Act 1973 designating an area round the site as a restricted area.

(9) For the purposes of this Act, the site of a monument includes not only the land in or on which it is situated but also any land comprising or adjoining it which appears to the Secretary of State **[**F405or the Commission**]** or a local authority, in the exercise in relation to that monument of any of their functions under this Act, to be essential for the monument's support and preservation.

(10) References in this Act to a monument include references—

(a) to the site of the monument in question; and

(b) to a group of monuments or any part of a monument or group of monuments.

(11) References in this Act to the site of a monument—

(a) are references to the monument itself where it consists of a site; and

(b) in any other case include references to the monument itself.

(12) "Ancient monument" means—

(a) any scheduled monument; and

(b) any other monument which in the opinion of the Secretary of State is of public interest by reason of the historic, architectural, traditional, artistic or archaeological interest attaching to it.

(13) In this section "remains" includes any trace or sign of the previous existence of the thing in question.

Extent Information

E4 This version of this provision extends to England and Wales only; a separate version has been created for Scotland only.

Textual Amendments

F377 Words in s. 61(1) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 21(4)**, 41(2)

F378 Definition inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 67(2)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

F379 Words in s. 61(1) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), s. 241(8), **Sch. 2 para. 20** (with s. 226); S.I. 2010/101, art. 2 (with art. 6)
F380 Words in s. 61(1) inserted (E.W.) (31.5.2017) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 4(6)**, 41(3); S.I. 2017/633, art. 4(a) (with art. 6(1))
F381 Words in s. 61(1)(a) repealed (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6)(8), Sch. 16 para. 56(3), **Sch. 18** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch. 2**
F382 Words repealed by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 102, **Sch. 17**
F383 S. 61(1)(aa) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6), **Sch. 16 para. 56(3)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch. 2**
F384 Words in s. 61(1) inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 11(2)(a)**, 41(1)(c)(3)
F385 Words in s. 61(1) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 6(2)**, 41(2)
F386 The definition of "statutory maximum" in s. 61(1) repealed (5.11.1993) by 1993 c. 50, s. 1(1), **Sch. 1 Pt. XIV** Group 2
F387 S. 61(1): definition of "universal postal provider" inserted (26.3.01) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 45(2)**
F388 Words in s. 61(1) substituted (1.10.2011) by Postal Services Act 2011 (c. 5), s. 93(2)(3), **Sch. 12 para. 103(a)**; S.I. 2011/2329, art. 3
F389 Words in s. 61(1) substituted (1.10.2011) by Postal Services Act 2011 (c. 5), s. 93(2)(3), **Sch. 12 para. 103(b)**; S.I. 2011/2329, art. 3
F390 Words substituted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 43(2)**
F391 Words in s. 61(1)(2)(b) substituted (27.5.1997) by 1997 c. 11, ss. 4, 6(2), **Sch. 2 para. 29(2)**
F392 Word repealed by Electricity Act 1989 (c.29, SIF 44:1), s. 112(3)(4), Sch. 17 para. 35, **Sch. 18**
F393 Word repealed by Gas Act 1986 (c.44, SIF 44:2), s. 67(3)(4), Sch. 8 para. 17, **Sch. 9 Pt. I**
F394 Words in s. 61(2)(a) substituted (E.W.) by Water Act 1989 (c. 15, SIF 130), ss. 58(7), 101(1), 146(6), 160(1)(2)(4), 189(4)-(10), 190, 193(1), Sch. 25 para. 58, Sch. 26 paras. 3(1)(2), 17, 40(4), 57(6), **58**
F395 Words repealed by Airports Act 1986 (c. 31, SIF 9), s. 83(5), **Sch. 6 Pt. I**
F396 Words in s. 61(2)(b) repealed (31.10.1994) by virtue of 1994 c. 21, s. 67, Sch. 9 para. 22, **Sch. 11 Pt. II**; S.I. 1994/2553, **art. 2**
F397 Words in s. 61(2)(b) substituted (26.3.01) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 45(3)**
F398 Words substituted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 43(2)**
F399 S. 61(2A) inserted (26.3.01) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 45(4)**
F400 S. 61(2B) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 21(5)**, 41(2)
F401 Words in s. 61(6) inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 11(2)(b)**, 41(1)(c)(3)
F402 Word in s. 61(7) omitted (E.W.) (21.5.2016) by virtue of Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 22(2)(a)**, 41(2)
F403 S. 61(7)(d) and word inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 22(2)(b)**, 41(2)
F404 S. 61(7A) inserted (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 22(3)**, 41(2)
F405 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 67(3)**

Marginal Citations

M32 1973 c. 65.
M33 1973 c. 33.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

61 Interpretation. S

(1) In this Act—

"ancient monument" has the meaning given by subsection (12) below;

"area of archaeological importance" means an area designated as such under section 33 of this Act;

[F463"the Commission" means the Historic Buildings and Monuments Commission for England;**]**

"designation order" means an order under that section;

[F379 " development consent " means development consent under the Planning Act 2008; **]**

"enactment" includes an enactment in any local or private Act of Parliament, and an order, rule, regulation, byelaw or scheme made under an Act of Parliament;

"flooding operations" means covering land with water or any other liquid or partially liquid substance;

"functions" includes powers and duties;

"guardianship deed" has the meaning given by section 12(6) of this Act;

"land" means—

(a) in England and Wales, any corporeal hereditament;

(b) in Scotland, any heritable property;

including a building or a monument and, in relation to any acquisition of land, includes any interest in or right over land;

"local authority" means—

(a) in England F464... , the council of a county or district, F465... the council of a London borough, and the Common Council of the City of London;

[F466(aa) in Wales, the council of a county or county borough;**]**

(b) in Scotland, the planning authority within the meaning of Part IX of the M61Local Government (Scotland) Act 1973;

"monument" has the meaning given by subsection (7) below;

"owner", in relation to any land in England and Wales means (except for the purposes of paragraph 2(1) of Schedule 1 to this Act and any regulations made for the purposes of that paragraph) a person, other than a mortgagee not in possession, who, whether in his own right or as trustee for any other person, is entitled to receive the rack rent of the land, or where the land is not let at a rack rent, would be so entitled if it were so let;

[F467 " period for compliance " is to be construed in accordance with section 9B(1) and (2); **]**

"possession" includes receipt of rents and profits or the right to receive rents and profits (if any);

"prescribed" means prescribed by regulations made by the Secretary of State;

"the Schedule" has the meaning given by section 1(1) of this Act;

"scheduled monument" has the meaning given by section 1(11) of this Act and references to "scheduled monument consent" shall be construed in accordance with section 2(3) and 3(5) of this Act;

F468 . . .

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

"tipping operations" means tipping soil or spoil or depositing building or other materials or matter (including waste materials or refuse) on any land; and

⌊F469"universal postal service provider" means a universal service provider within the meaning of **⌊**F388Part 3 of the Postal Services Act 2011**⌋**; and references to the provision of a universal postal service shall be construed in accordance with **⌊**F389that Part**⌋**.**⌋**

"works" includes operations of any description and, in particular (but without prejudice to the generality of the preceding provision) flooding or tipping operations and any operations undertaken for purposes of agriculture (within the meaning of **⌊**F470the Town and Country Planning Act 1990**⌋** or, as regards Scotland, **⌊**F471the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997**⌋** or forestry (including afforestation).

(2) In this Act "statutory undertakers" means—

(a) persons authorised by any enactment to carry on any railway, light railway, tramway, road transport, water transport, canal, inland navigation, dock, harbour, pier or lighthouse undertaking, or any undertaking for the supply of F472... , F473... hydraulic power or water ;

(b) F474... the Civil Aviation Authority, the F475... , **⌊**F476a universal postal service provider in connection with the provision of a universal postal service**⌋**and any other authority, body or undertakers which by virtue of any enactment are to be treated as statutory undertakers for any of the purposes of **⌊**F477the Town and Country Planning Act 1990**⌋** or of **⌊**F471the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997**⌋**; and

(c) any other authority, body or undertakers specified in an order made by the Secretary of State under this paragraph.

⌊F478(2A) The undertaking of a universal postal service provider so far as relating to the provision of a universal postal service shall be taken to be his statutory undertaking for the purposes of this Act; and references in this Act to his undertaking shall be construed accordingly.**⌋**

(3) For the purposes of sections 14(1) and 21(2) of this Act and paragraph 6(1)(b) and (2)(b) of Schedule 3 to this Act a person shall be taken to be immediately affected by the operation of a guardianship deed relating to any land if he is bound by that deed and is in possession or occupation of the land.

(4) For the purposes of this Act "archaeological investigation" means any investigation of any land, objects or other material for the purpose of obtaining and recording any information of archaeological or historical interest and (without prejudice to the generality of the preceding provision) includes in the case of an archaeological investigation of any land—

(a) any investigation for the purpose of discovering and revealing and (where appropriate) recovering and removing any objects or other material of archaeological or historical interest situated in, on or under the land; and

(b) examining, testing, treating, recording and preserving any such objects or material discovered during the course of any excavations or inspections carried out for the purposes of any such investigation.

(5) For the purposes of this Act, an archaeological examination of any land means any examination or inspection of the land (including any buildings or other structures thereon) for the purpose of obtaining and recording any information of archaeological or historical interest.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(6) In this Act references to land associated with any monument (or to associated land) shall be construed in accordance with section 15(6) of this Act.

(7) "Monument" means (subject to subsection (8) below)—

(a) any building, structure or work, whether above or below the surface of the land, and any cave or excavation;

(b) any site comprising the remains of any such building, structure or work or of any cave or excavation; F479...

(c) any site comprising, or comprising the remains of, any vehicle, vessel, aircraft or other movable structure or part thereof which neither constitutes nor forms part of any work which is a monument within paragraph (a) above; **[**F480 and

(d) any site (other than one falling within paragraph (b) or (c) above) comprising any thing, or group of things, that evidences previous human activity;**]**

and any machinery attached to a monument shall be regarded as part of the monument if it could not be detached without being dismantled.

(8) Subsection (7)(a) above does not apply to any ecclesiastical building for the time being used for ecclesiastical purposes, and subsection (7)(c) above does not apply—

(a) to a site comprising any object or its remains unless the situation of that object or its remains in that particular site is a matter of public interest;

F481(b) . . . . . .

(9) For the purposes of this Act, the site of a monument includes not only the land in or on which it is situated but also any land comprising or adjoining it which appears to the Secretary of State **[**F482or Historic Environment Scotland**][**F483or the Commission**]** or a local authority, in the exercise in relation to that monument of any of their functions under this Act, to be essential for the monument's support and preservation.

(10) References in this Act to a monument include references—

(a) to the site of the monument in question; and

(b) to a group of monuments or any part of a monument or group of monuments.

(11) References in this Act to the site of a monument—

(a) are references to the monument itself where it consists of a site; and

(b) in any other case include references to the monument itself.

(12) "Ancient monument" means—

(a) any scheduled monument; and

(b) any other monument which in the opinion of the Secretary of State is of public interest by reason of the historic, architectural, traditional, artistic or archaeological interest attaching to it.

(13) In this section "remains" includes any trace or sign of the previous existence of the thing in question.

Extent Information

E9 This version of this provision extends to Scotland only; a separate version has been created for England and Wales only.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F379 Words in s. 61(1) inserted (1.3.2010) by Planning Act 2008 (c. 29), s. 241(8), **Sch. 2 para. 20** (with s. 226); S.I. 2010/101, art. 2 (with art. 6)

F388 Words in s. 61(1) substituted (1.10.2011) by Postal Services Act 2011 (c. 5), s. 93(2)(3), **Sch. 12 para. 103(a)**; S.I. 2011/2329, art. 3

F389 Words in s. 61(1) substituted (1.10.2011) by Postal Services Act 2011 (c. 5), s. 93(2)(3), **Sch. 12 para. 103(b)**; S.I. 2011/2329, art. 3

F463 Definition inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 67(2)**

F464 Words in s. 61(1)(a) repealed (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6)(8), Sch. 16 para. 56(3), **Sch. 18** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch. 2**

F465 Words repealed by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 102, **Sch. 17**

F466 S. 61(1)(aa) inserted (1.4.1996) by 1994 c. 19, s. 66(6), **Sch. 16 para. 56(3)** (with ss. 54(5)(7), 55(5), Sch. 17 paras. 22(1), 23(2)); S.I. 1996/396, art. 4, **Sch. 2**

F467 Words in s. 61(1) inserted (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 6(3)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F468 The definition of "statutory maximum" in s. 61(1) repealed (5.11.1993) by 1993 c. 50, s. 1(1), **Sch. 1 Pt. XIV** Group 2

F469 s. 61(1): definition of "universal postal service" inserted (26.3.01) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 45(2)**

F470 Words substituted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 43(2)**

F471 Words in s. 61(1)(2)(b) substituted (27.5.1997) by 1997 c. 11, ss. 4, 6(2), **Sch. 2 para. 29(2)**

F472 Word repealed by Electricity Act 1989 (c.29, SIF 44:1), s. 112(3)(4), Sch. 17 para. 35, **Sch. 18**

F473 Word repealed by Gas Act 1986 (c.44, SIF 44:2), s. 67(3)(4), Sch. 8 para. 17, **Sch. 9 Pt. I**

F474 Words repealed by Airports Act 1986 (c. 31, SIF 9), s. 83(5), **Sch. 6 Pt. I**

F475 Words in s. 61(2)(b) repealed (31.10.1994) by virtue of 1994 c. 21, s. 67, Sch. 9 para. 22, **Sch. 11 Pt. II**; S.I. 1994/2553, **art. 2**

F476 Words in s. 61(2)(b) substituted (26.3.01) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 45(3)**

F477 Words substituted by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 4, **Sch. 2 para. 43(2)**

F478 S. 61(2A) inserted (26.3.01) by S.I. 2001/1149, art. 3(1), **Sch. 1 para. 45(4)**

F479 Word in s. 61(7) repealed (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 14(a)(i)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F480 S. 61(7)(d) and word inserted (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 14(a)(ii)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F481 S. 61(8)(b) repealed (1.12.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 14(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F482 Words in s. 61(9) inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 52** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F483 Words inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 67(3)**

Marginal Citations

M61 1973 c. 65.

62 Special provision for Scotland.

(1) F406

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(4) In this Act, in relation to any land in Scotland, "occupier" means an occupier with an interest in that land which is heritable and, if there is no such occupier, the owner thereof shall be deemed to be the occupier.

(5) In relation to land in Scotland, any reference in this Act—

(a) to a mortgage shall be construed as a reference to a heritable security;

(b) to a mortgagee shall be construed as a reference to a creditor in a heritable security; and

(c) to a first mortgagee shall be construed as a reference to a creditor in a heritable security which ranks prior to any other heritable security over the same land.

Textual Amendments

F406 Ss. 62(1)–(3), 63 repealed by Statute Law (Repeals) Act 1981 (c. 19), **Sch. 1 Pt. IV**

63 ..... [F407]

Textual Amendments

F407 Ss. 62(1)–(3), 63 repealed by Statute Law (Repeals) Act 1981 (c. 19), **Sch. 1 Pt. IV**

64 Transitional provisions, consequential amendments and repeals.

(1) Schedule 3 to this Act shall have effect for the purposes of the transition to the provisions of this Act from the law previously in force.

[X2](2) The enactments specified in Schedule 4 to this Act shall have effect subject to the amendments specified in that Schedule,being amendments consequential on the provisions of this Act.

[X2](3) The enactments specified in Schedule 5 to this Act are hereby repealed to the extent specified in the third column of that Schedule.

Editorial Information

X2 The text of s. 64(2)(3) is in the form in which it was originally enacted: it was not reproduced in Statutes in Force and does not reflect any amendments or repeals which may have been made prior to 1.2.1991.

65 Short title, commencement and extent.

(1) This Act may be cited as the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979.

(2) This Act shall come into force on such day as may be appointed by order of the Secretary of State, and different days may be appointed for different purposes; and a reference in any provision of this Act to the commencement of this Act is a reference to the day appointed for the coming into force of that provision.

(3) This Act does not extend to Northern Ireland.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Subordinate Legislation Made

P1 Power of appointment conferred by s. 65(2) exercised: S.I. 1979/786, 1981/1300, 1981/1466 and 1982/362

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

SCHEDULES

⌊F408SCHEDULE A1 (introduced by section 1AC)

LAPSE OF INTERIM PROTECTION

Textual Amendments

F408 Sch. A1, Sch. A2 inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), s. 41(1)(c)(3), **Sch. 1**; S.I. 2017/633, art. 5(e)

1 This Schedule applies where interim protection ceases to have effect in relation to a monument as a result of the issue of a notice under section 1AB(4)(b) or (5)(b).

2 The fact that the interim protection has ceased to have effect does not affect the liability of any person to be prosecuted and punished for an offence under section 2, 9ZG, 9ZK, 28 or 42 committed with respect to the monument while the interim protection had effect.

3 Any proceedings on or arising out of an application for scheduled monument consent with respect to the monument lapse, in so far as they relate to consent required by virtue of the interim protection; and any such consent granted lapses to the same extent.

4 (1) Any scheduled monument enforcement notice served by the Welsh Ministers with respect to the monument ceases to have effect, in so far as the notice relates to works affecting anything in respect of which the interim protection had effect.

(2) Any proceedings on or arising out of such a notice under section 9ZE or 9ZF(4) lapse, in so far as the notice relates to works affecting anything in respect of which the interim protection had effect.

(3) Notwithstanding sub-paragraph (1), section 9ZF(2) continues to have effect as respects any expenses incurred by a person authorised by the Welsh Ministers as mentioned in section 9ZF(1), and with respect to any sums paid on account of such expenses.

5 Any temporary stop notice served by the Welsh Ministers with respect to the monument ceases to have effect, in so far as the notice relates to works affecting anything in respect of which the interim protection had effect.

6 Any proceedings on an application made by the Welsh Ministers under section 9ZM with respect to the monument lapse, in so far as they relate to the restraint of any actual or apprehended contravention in relation to anything in respect of which the interim protection had effect.⌋

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

⌊[F408]SCHEDULE A2

(introduced by section 1AE)

DECISIONS ON REVIEWS BY PERSON APPOINTED BY WELSH MINISTERS

Decisions on reviews by appointed persons

1 (1) The Welsh Ministers may by regulations prescribe the classes of reviews under section 1AE on which a decision is to be made by a person appointed by the Welsh Ministers for the purpose instead of by the Welsh Ministers.

(2) Decisions on reviews of a prescribed class are to be made accordingly.

(3) This paragraph does not affect any provision in this Act or any instrument made under it that an application for a review is to be made to the Welsh Ministers.

(4) A person appointed under this paragraph is referred to in this Schedule as "an appointed person".

Powers and duties of appointed person

2 (1) An appointed person has the same powers and duties in relation to a review under section 1AE as the Welsh Ministers have under—

(a) subsections (3)(a) and (b) and (5) of that section; and

(b) regulations made by virtue of subsection (7) of that section.

(2) Where an appointed person makes a decision on a review, the decision is to be treated as that of the Welsh Ministers.

(3) Except as provided by section 55, the validity of that decision is not to be questioned in any legal proceedings.

(4) No application may be made to the High Court under section 55 on the ground that a decision on a review ought to have been made by the Welsh Ministers and not by an appointed person unless the person who made the application for the review challenges the appointed person's power to make the decision before the decision is made.

Appointment of another person to make a decision on a review

3 (1) At any time before an appointed person has made a decision on a review under section 1AE the Welsh Ministers may—

(a) revoke the person's appointment; and

(b) appoint another person under paragraph 1 to make the decision instead.

(2) Where such a new appointment is made, the review, and any inquiry or other hearing in connection with the review, must be begun afresh.

(3) Nothing in sub-paragraph (2) requires any person to be given an opportunity to make fresh representations or to modify or withdraw any representations already made.

Public local inquiries, hearings and written representations

4 (1) An appointed person may appoint an assessor to provide advice on—

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(a) any matters arising at a public local inquiry or hearing held by the appointed person in connection with a review under section 1AE or in consequence of such an inquiry or hearing; or

(b) any matters arising in written representations made to the appointed person in connection with such a review or in consequence of such representations.

(2) Section 250(2) and (3) of the Local Government Act 1972 (local inquiries: evidence) applies to a public local inquiry held by an appointed person.

Directions

5 (1) The Welsh Ministers may direct that anything that would fall to be done by an appointed person in connection with a review under section 1AE, other than the making of a decision on the review under subsection (3)(b) of that section, is to be done instead by the Welsh Ministers.

(2) A direction given under sub-paragraph (1) may be amended or withdrawn by a further direction.

Delegation

6 (1) An appointed person may delegate to another person anything that would fall to be done by the appointed person in connection with a review under section 1AE, other than—

(a) the conduct of a public local inquiry or hearing; and

(b) the making of a decision on the review under subsection (3)(b) of that section.

(2) A delegation under sub-paragraph (1) is to be to the extent, and on the terms, that the appointed person determines and may be amended or revoked.

Supplementary provision

7 Where an appointed person is a member of the staff of the Welsh Government, the functions of making a decision on a review and doing anything in connection with it conferred on the person by this Schedule are to be treated for the purposes of **[**[F409]the Public Services Ombudsman (Wales) Act 2005 and the Public Services Ombudsman (Wales) Act 2019**]** as functions of the Welsh Government.**]**

Textual Amendments

F409 Words in Sch. A2 para. 7 substituted (23.7.2019) by Public Services Ombudsman (Wales) Act 2019 (anaw 3), s. 77(1), **Sch. 5 para. 10**; S.I. 2019/1096, reg. 2

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

SCHEDULE 1

Sections 2 and 4.

CONTROL OF WORKS AFFECTING SCHEDULED MONUMENTS

PART I

APPLICATIONS FOR SCHEDULED MONUMENT CONSENT

1 (1) Provision may be made by regulations under this Act with respect to the form and manner in which applications for scheduled monument consent are to be made, the particulars to be included therein and the information to be provided by applicants or (as the case may be) by **[**F410Historic Environment Scotland**]** in connection therewith.

[F411(1A) The Scottish Ministers may by regulations make provision as to—

(a) the manner in which scheduled monument consent is to be granted;

(b) the form and content of scheduled monument consent.**]**

(2) Any scheduled monument consent (including scheduled monument consent granted by order under section 3 of this Act) shall (except so far as it otherwise provides) enure for the benefit of the monument and of all persons for the time being interested therein.

[F412(3) The Welsh Ministers may by regulations make provision as to cases in which an applicant for scheduled monument consent in relation to a monument situated in Wales may make the application otherwise than in the form provided for under sub-paragraph (1); and such provision may confer a discretion on the Welsh Ministers.**]**

Textual Amendments

F410 Words in Sch. 1 para. 1(1) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(2)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F411 Sch. 1 para. 1(1A) inserted (S.) (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 15(2)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F412 Sch. 1 para. 1(3) inserted (E.W.) (21.3.2016 for specified purposes, 31.5.2017 in so far as not already in force) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 5(2)**, 41(1)(c)(3); S.I. 2017/633, art. 5(b)

Modifications etc. (not altering text)

C94 Sch. 1 para. 1 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 14 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **6**

2 (1) **[**F413**[**F414Historic Environment Scotland**]** may refuse to entertain an application for scheduled monument consent unless it is accompanied by a certificate as to the interests in the monument to which the application relates.**]**

[F413The Scottish Ministers may by regulations—

(a) make provision as to the notice of any application for scheduled monument consent to be given to any person (other than the applicant) who, at the beginning of the period of 21 days ending with the date of the application, was the owner of the monument;

(b) make provision for publicising applications for scheduled monument consent;

(c) make provision as to—

(i) the form and content of certificates such as are mentioned in sub-paragraph (1) and notices such as are mentioned in paragraph (a);

(ii) service of such notices;

(d) make provision as to such further particulars of the matters to which such certificates relate as may be prescribed;

(e) require an applicant for scheduled monument consent to certify, in such form as may be prescribed, or to provide evidence, that any requirements of the regulations have been satisfied.

(2A) Regulations under sub-paragraph (2) may make different provision for different classes of case.**]**

(3) Regulations made for the purposes of this paragraph may make provision as to who, in the case of any monument, is to be treated as the owner for those purposes.

(4) If any person issues a certificate which purports to comply with the requirements of this paragraph **[**F415or of regulations made by the Welsh Ministers under it**][**F416or regulations made under it**]** and which contains a statement which he knows to be false or misleading in a material particular, or recklessly issues a certificate which purports to comply with those requirements and which contains a statement which is false or misleading in a material particular, he shall be guilty of an offence and liable on summary conviction or, in Scotland, on conviction before a court of summary jurisdiction, to a fine not exceeding **[**F417level 3 on the standard scale**]**.

Textual Amendments

F413 Sch. 1 para. 2(1)-(2A) substituted for Sch. 1 para. 2(1)(2) (S.) (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 15(3)(a)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F414 Words in Sch. 1 para. 2(1) substituted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(3)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F415 Words in Sch. 1 para. 2(4) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 7**, 41(2)

F416 Words in Sch. 1 para. 1(4) inserted (S.) (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 15(3)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

F417 Words substituted by virtue of Criminal Justice Act 1982 (c. 48) , **s. 46** and Criminal Procedure (Scotland) Act 1975 (c. 21) , **s. 289G** (as inserted by Criminal Justice Act 1982 (c. 48) , **s. 54**)

Modifications etc. (not altering text)

C95 Sch. 1 para. 2 modified (1.1.1993) by S.I. 1992/3138 , reg. 4(2) , **Sch. 2 para.1** .

C96 Sch. 1 para. 2 modified (S.) (28.12.2007) by The Transport and Works (Scotland) Act 2007 (Consents under Enactments) Regulations 2007 (S.S.I. 2007/569) , regs. 1 , **6(2)**

C97 Sch. 1 para. 2 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 14 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **6**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

C98 Sch. 1 para. 2(1)(2) savings for effects of 2011 asp 3 s. 15(3) (S.) (1.12.2011) by The Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2011 (S.S.I. 2011/377), arts. 1(1), **3**

C99 Words in Sch. 1 para. 1(4) inserted (S.) (30.6.2011 for specified purposes, 1.12.2011 in so far as not already in force) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 15(3)(b)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.; S.S.I. 2011/372, art. 2, Sch.

[F4182A As soon as practicable after receiving an application for scheduled monument consent in relation to a monument situated in England, the Secretary of State shall send a copy of the application to the Commission.**]**

Textual Amendments

F418 Para. 2A inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 68(2)**

[F4192B(1) The Welsh Ministers may refuse to entertain an application for scheduled monument consent if—

(a) within the period of 2 years ending with the date on which the application is received, the Welsh Ministers have refused a similar application; and

(b) in their opinion, there has been no significant change in any material considerations since the similar application was refused.

(2) The Welsh Ministers may refuse to entertain an application for scheduled monument consent if the application is made at a time when a similar application is under consideration.

(3) For the purposes of this paragraph, an application for scheduled monument consent is to be taken to be similar to another such application only if the works to which the applications relate are, in the Welsh Ministers' opinion, the same or substantially the same.**]**

[F4202C(1) If Historic Environment Scotland, on an application to it for scheduled monument consent, intends to grant that consent, it must, where sub-paragraph (2) applies, first notify the Scottish Ministers of the application.

(2) This sub-paragraph applies where—

(a) regulations, or

(b) directions given to Historic Environment Scotland by the Scottish Ministers,

provide that the application must be so notified.

(3) The Scottish Ministers may within the period of 28 days beginning with the date of the notification—

(a) direct the reference of the application to them under section 3B, or

(b) give notice to Historic Environment Scotland that they require further time in which to consider whether to require such a reference.

(4) Historic Environment Scotland must not grant scheduled monument consent until—

(a) the period mentioned in sub-paragraph (3) has expired without the Scottish Ministers directing the reference of the application to them or giving notice under paragraph (b) of that sub-paragraph, or

(b) the Scottish Ministers have notified Historic Environment Scotland that they do not intend to require the reference of the application.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F420 Sch. 1 paras. 2C, 2D inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(5)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

2D The Scottish Ministers may give directions to Historic Environment Scotland requiring it, in such cases or classes of case as may be specified in the directions, to notify to Ministers and to such other persons as may be so specified—

(a) any applications made to it for scheduled monument consent, and

(b) the decisions taken on those applications.**]**

Textual Amendments

F420 Sch. 1 paras. 2C, 2D inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(5)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

3 (1) The Secretary of State **[**F421or Historic Environment Scotland**]** may grant scheduled monument consent in respect of all or any part of the works to which an application for scheduled monument consent relates.

[F422The Scottish Ministers may by regulations make provision for the procedure to be followed by Historic Environment Scotland in considering and determining applications for scheduled monument consent.**]**

[F427(5) This paragraph does not apply to applications for scheduled monument consent in respect of works to a scheduled monument situated in Wales.**]**

Textual Amendments

F421 Words in Sch. 1 para. 3(1) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(6)(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F422 Sch. 1 para. 3(2) substituted for Sch. 1 para. 3(2)(3) (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(6)(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F423 Para. 3(3)(*c*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 68(3)**

F424 Words in Sch. 1 para. 3(4) inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(6)(c)(i)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F425 Word in Sch. 1 para. 3(4) substituted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(6)(c)(ii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F426 Words in Sch. 1 para. 3(4) repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(6)(c)(iii)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F427 Sch. 1 para. 3(5) inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 9(1)**, 41(2)

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C100 Sch. 1 para. 3 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 14 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **6**

[[F428]3A(1) This paragraph applies to applications for scheduled monument consent in respect of works to a scheduled monument situated in Wales.

(2) The Welsh Ministers may grant scheduled monument consent in respect of all or any part of the works to which an application relates.

(3) Before determining whether or not to grant scheduled monument consent on an application, the Welsh Ministers may—

(a) cause a public local inquiry to be held; or

(b) afford to the applicant, and to any other person to whom it appears to the Welsh Ministers expedient to do so—

(i) an opportunity to appear before and be heard by a person appointed by the Welsh Ministers for that purpose; or

(ii) an opportunity to make representations to a person appointed by the Welsh Ministers for that purpose.

(4) Before determining whether or not to grant scheduled monument consent on an application, the Welsh Ministers—

(a) must, in every case, consider any representations made by any person with respect to that application; and

(b) must also, if an inquiry or hearing has been held or representations have been made in accordance with sub-paragraph (3), consider the report of the person who held the inquiry or hearing or to whom the representations were made.

(5) The Welsh Ministers must serve notice of their decision with respect to the application on the applicant and on every person who has made representations with respect to the application.**]**

Textual Amendments

F428 Sch. 1 para. 3A inserted (E.W.) (21.5.2016) by Historic Environment (Wales) Act 2016 (anaw 4), **ss. 9(2)**, 41(2)

4 **[**[F429](1) Subsections (2) to (5) of section 250 of the [M34]Local Government Act 1972 (evidence and costs at local inquiries) shall apply to a public local inquiry held in pursuance of paragraph 3(2) above in relation to a monument situated in England and Wales as they apply where a Minister or the Secretary of State causes an inquiry to be held under subsection (1) of that section.

(2) Subsections (2) to (8) of section 210 of the [M35]Local Government (Scotland) Act 1973 (evidence and expenses at local inquiries) shall apply to a public local inquiry held in pursuance of paragraph 3(2) above in relation to a monument situated in Scotland as they apply where a Minister or the Secretary of State causes an inquiry to be held under subsection (1) of that section.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F429 Sch. 1 para. 4 repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 14(7)** (**with** ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C101 Sch. 1 para. 4 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 14 (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **6**

Marginal Citations

M34 1972 c. 70.
M35 1973 c. 65.

PART II

MODIFICATION AND REVOCATION OF SCHEDULED MONUMENT CONSENT

5 **[**F430(1) Before giving a direction under section 4 of this Act modifying or revoking a scheduled monument consent the Secretary of State shall serve a notice of proposed modification or revocation on—

(a) the owner of the monument and (if the owner is not the occupier) the occupier of the monument; and

(b) any other person who in the opinion of the Secretary of State would be affected by the proposed modification or revocation.

[F431(1A) Where the monument in question is situated in England, the Secretary of State shall consult with the Commission before serving a notice under this paragraph, and on serving such a notice he shall send a copy of it to the Commission.**]**

(2) A notice under this paragraph shall—

(a) contain a draft of the proposed modification or revocation and a brief statement of the reasons therefor; and

(b) specify the time allowed by sub-paragraph (5) below for making objections to the proposed modification or revocation and the manner in which any such objections can be made.

(3) Where the effect of a proposed modification (or any part of it) would be to exclude any works from the scope of the scheduled monument consent in question or in any manner to affect the execution of any of the works to which the consent relates, the notice under this paragraph relating to that proposed modification shall indicate that the works affected must not be executed after the receipt of the notice or (as the case may require) must not be so executed in a manner specified in the notice.

(4) A notice of proposed revocation under this paragraph shall indicate that the works to which the scheduled monument consent in question relates must not be executed after receipt of the notice.

(5) A person served with a notice under this paragraph may make an objection to the proposed modification or revocation at any time before the end of the period of twenty-eight days beginning with the date on which the notice was served.**]**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Textual Amendments

F430 Sch. 1 paras. 5-9 repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

F431 Para. 5(1A) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 68(4)**

Modifications etc. (not altering text)

C102 Sch. 1 paras. 5-9 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(a) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

6 **[**F430(1) If no objection to a proposed modification or revocation is duly made by a person served with notice thereof in accordance with paragraph 5 above, or if all objections so made are withdrawn, the Secretary of State may give a direction under section 4 of this Act modifying or revoking the scheduled monument consent in question in accordance with the notice.

(2) If any objection duly made as mentioned in sub-paragraph (1) above is not withdrawn, then, before giving a direction under section 4 of this Act with respect to the proposed modification or revocation, the Secretary of State shall either—

(a) cause a public local inquiry to be held; or

(b) afford to any such person an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Secretary of State for the purpose.

(3) If any person by whom an objection has been made avails himself of the opportunity of being heard, the Secretary of State shall afford to each other person served with notice of the proposed modification or revocation in accordance with paragraph 5 above, and to any other person to whom it appears to the Secretary of State expedient to afford it, an opportunity of being heard on the same occasion.

(4) Before determining in a case within sub-paragraph (2) above whether to give a direction under section 4 of this Act modifying or revoking the scheduled monument consent in accordance with the notice, the Secretary of State—

(a) shall in every case consider any objections duly made as mentioned in sub-paragraph (1) above and not withdrawn; and

(b) shall also, if any inquiry or hearing has been held in accordance with sub-paragraph (2) above, consider the report of the person who held it.

(5) After considering any objections and report he is required to consider in accordance with sub-paragraph (4) above the Secretary of State may give a direction under section 4 of this Act modifying or revoking the scheduled monument consent either in accordance with the notice or with any variation appearing to him to be appropriate.**]**

Textual Amendments

F430 Sch. 1 paras. 5-9 repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Modifications etc. (not altering text)

C102 Sch. 1 paras. 5-9 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(a) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

7 **[**F430As soon as may be after giving a direction under section 4 of this Act the Secretary of State shall send a copy of the direction to each person served with notice of its proposed effect in accordance with paragraph 5 above and to any other person afforded an opportunity of being heard in accordance with paragraph 6(3) above.**]**

Textual Amendments

F430 Sch. 1 paras. 5-9 repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C102 Sch. 1 paras. 5-9 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(a) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

8 **[**F430(1) Where in accordance with sub-paragraph (3) of paragraph 5 above a notice under that paragraph indicates that any works specified in the notice must not be executed after receipt of the notice, the works so specified shall not be regarded as authorised under Part I of this Act at any time after the relevant service date.

(2) Where in accordance with that sub-paragraph a notice under that paragraph indicates that any works specified in the notice must not be executed after receipt of the notice in a manner so specified, the works so specified shall not be regarded as authorised under Part I of this Act if executed in that manner at any time after the relevant service date.

(3) Where in accordance with sub-paragraph (4) of paragraph 5 above a notice under that paragraph indicates that the works to which the scheduled monument consent relates must not be executed after receipt of the notice, those works shall not be regarded as authorised under Part I of this Act at any time after the relevant service date.

(4) The preceding provisions of this paragraph shall cease to apply in relation to any works affected by a notice under paragraph 5 above—

(a) if within the period of twenty-one months beginning with the relevant service date the Secretary of State gives a direction with respect to the modification or revocation proposed by that notice in accordance with paragraph 6 above, on the date when he gives that direction;

(b) if within that period the Secretary of State serves notice on the occupier or (if there is no occupier) on the owner of the monument that he has determined not to give such a direction, on the date when he serves that notice; and

(c) in any other case, at the end of that period.

(5) In this paragraph "the relevant service date" means, in relation to a notice under paragraph 5 above with respect to works affecting any monument, the date on which

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

that notice was served on the occupier or (if there is no occupier) on the owner of the monument.**]**

Textual Amendments

F430 Sch. 1 paras. 5-9 repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C102 Sch. 1 paras. 5-9 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(a) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

9 **[**F430(1) Subject to sub-paragraph (2) below, subsections (2) to (5) of section 250 of the M36Local Government Act 1972 (evidence and costs at local inquiries) shall apply to a public local inquiry held in pursuance of paragraph 6(2) above as they apply where a Minister or the Secretary of State causes an inquiry to be held under subsection (1) of that section.

(2) Subsection (4) of that section (costs of the Minister causing the inquiry to be held to be defrayed by such local authority or party to the inquiry as the Minister may direct) shall not apply except in so far as the Secretary of State is of opinion, having regard to the object and result of the inquiry, that his costs should be defrayed by any party thereto.

(3) In the application of this paragraph to Scotland, in sub-paragraph (1) for the words "subsections (2) to (5) of section 250 of the M37Local Government Act 1972 (evidence and costs at local inquiries)" there shall be substituted the words "subsections (2) to (8) of section 210 of the M38Local Government (Scotland) Act 1973 (evidence and expenses at local inquiries)", and in sub-paragraph (2) for the words "subsection (4) of that section (costs" there shall be substituted the words "subsection (7) of that section (expenses".**]**

Textual Amendments

F430 Sch. 1 paras. 5-9 repealed (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(a)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C102 Sch. 1 paras. 5-9 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(a) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

Marginal Citations

M36 1972 c. 70.
M37 1972 c. 70.
M38 1973 c. 65.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[F432 10(1) Except as provided for in paragraph 11, an order made by Historic Environment Scotland under section 4 modifying or revoking a scheduled monument consent does not take effect unless it is confirmed by the Scottish Ministers.

(2) Where Historic Environment Scotland submits an order to the Scottish Ministers for confirmation, it must serve notice on—

(a) the owner of the scheduled monument affected,

(b) where the owner is not the occupier of the monument, the occupier, and

(c) any other person who in its opinion will be affected by the order.

(3) The notice must specify the period (which must not be less than 28 days after its service) within which any person on whom it is served may require an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Scottish Ministers for the purpose.

(4) If within that period a person on whom the notice is served so requires, the Scottish Ministers must, before they confirm the order, give such an opportunity both to that person and to Historic Environment Scotland.

(5) The Scottish Ministers may confirm any such order submitted to them either without modification or subject to such modifications as they consider expedient.

Textual Amendments

F432 Sch. 1 paras. 10, 11 inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C103 Sch. 1 para. 10 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(b) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

11 (1) Where sub-paragraph (2) applies, Historic Environment Scotland—

(a) need not submit the order under section 4 modifying or revoking the scheduled monument consent to the Scottish Ministers for approval,

(b) must instead take the steps mentioned in sub-paragraph (3).

(2) This sub-paragraph applies where—

(a) the owner of the scheduled monument affected,

(b) where the owner is not the occupier of the monument, the occupier, and

(c) all other persons who in Historic Environment Scotland's opinion will be affected by the order,

have notified Historic Environment Scotland in writing that they do not object to the order.

(3) The steps referred to in sub-paragraph (1)(b) are—

(a) advertising in the prescribed manner the fact that the order has been made,

(b) serving notice to the same effect on the persons mentioned in sub-paragraph (2), and

(c) sending a copy of any such advertisement to the Scottish Ministers not more than 3 days after its publication.

(4) The advertisement under sub-paragraph (3)(a) must specify—

(a) the period within which persons affected by the order may give notice to the Scottish Ministers that they require an opportunity of appearing before and being heard by a person appointed by the Scottish Ministers for the purpose, and

(b) the period at the end of which, if no such notice is given to the Scottish Ministers, the order may take effect by virtue of this paragraph and without being confirmed by the Scottish Ministers.

(5) The period referred to in sub-paragraph (4)(a) must not be less than 28 days from the date on which the advertisement first appears.

(6) The period referred to in sub-paragraph (4)(b) must not be less than 14 days from the end of the period referred to in sub-paragraph (4)(a).

(7) The notice under sub-paragraph (3)(b) must include a statement to the effect that no compensation is payable under section 9 in respect of an order which takes effect by virtue of this paragraph.

(8) The order takes effect at the end of the period referred to in sub-paragraph (4)(b) without being confirmed by the Scottish Ministers if—

(a) no person claiming to be affected by the order has given notice to the Scottish Ministers as mentioned in sub-paragraph (4)(a) within the period referred to in that sub-paragraph, and

(b) the Scottish Ministers have not directed that the order be submitted to them for confirmation.**]**

Textual Amendments

F432 Sch. 1 paras. 10, 11 inserted (S.) (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 15(b)** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

Modifications etc. (not altering text)

C104 Sch. 1 para. 11 savings for effects of 2014 asp 19, Sch. 2 para. 15(b) (S.) (1.10.2015) by The Historic Environment Scotland Act 2014 (Saving, Transitional and Consequential Provisions) Order 2015 (S.S.I. 2015/239), arts. 1(1), **7**

[F433SCHEDULE 1A

(introduced by sections 1E(4), 4D(6) and 9CB(4))

DETERMINATION OF CERTAIN APPEALS BY PERSON APPOINTED BY THE SCOTTISH MINISTERS

Textual Amendments

F433 Sch. 1A inserted (27.2.2015 for specified purposes, 1.10.2015 in so far as not already in force) by Historic Environment Scotland Act 2014 (asp 19), s. 31(2), **sch. 2 para. 34** (with ss. 29, 30); S.S.I. 2015/31, art. 2, sch.; S.S.I. 2015/196, art. 2, sch.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Determination of appeals by appointed person

1 (1) The Scottish Ministers may by regulations prescribe classes of appeals under sections 1C, 4B and 9C which are to be determined by a person appointed by the Scottish Ministers for the purpose.

(2) Those classes of appeals are to be so determined except in such classes of case—

(a) as may for the time being be prescribed, or

(b) as may be specified in directions given by the Scottish Ministers.

(3) Regulations under sub-paragraph (1) may provide for the giving of publicity to any directions given by the Scottish Ministers under this paragraph.

(4) This paragraph does not affect any provision made by or under this Act that an appeal is to lie to, or a notice of an appeal is to be served on, the Scottish Ministers.

(5) A person appointed under this paragraph is referred to in this schedule as an "appointed person".

Powers and duties of appointed person

2 (1) An appointed person is to have the same powers and duties—

(a) in relation to an appeal under section 1C as the Scottish Ministers have under section 1D,

(b) in relation to an appeal under section 4B as the Scottish Ministers have under section 4C,

(c) in relation to an appeal under section 9C as the Scottish Ministers have under section 9CA.

(2) Where an appeal has been determined by an appointed person, the decision is to be treated as a decision of the Scottish Ministers.

(3) Except as provided for by section 55, the decision of an appointed person on any appeal is final.

Determination of appeals by the Scottish Ministers

3 (1) The Scottish Ministers may, if they think fit, direct that an appeal which would otherwise fall to be determined by an appointed person is instead to be determined by them.

(2) Such a direction must—

(a) state the reasons for which it is given, and

(b) be served on the appellant.

(3) Where an appeal under section 1C, 4B or 9C falls to be determined by the Scottish Ministers by virtue of a direction under this paragraph, the provisions of this Act which are relevant to the appeal are to apply, subject to sub-paragraph (4), as if this schedule had never applied to it.

(4) In determining the appeal, the Scottish Ministers may take into account any report made to them by any person previously appointed to determine the appeal.

4 (1) The Scottish Ministers may by a further direction revoke a direction under paragraph 3 at any time before the determination of the appeal.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(2) Such a further direction must—

(a) state the reasons for which it is given, and

(b) be served on—

(i) the person, if any, previously appointed to determine the appeal, and

(ii) the appellant.

(3) Where such a further direction has been given, the provisions of this schedule relevant to the appeal are to apply, subject to sub-paragraph (4), as if no direction under paragraph 3 had been given.

(4) Anything done by or on behalf of the Scottish Ministers in connection with the appeal which might have been done by the appointed person (including any arrangements made for the holding of a hearing or local inquiry) is, unless that person directs otherwise, to be treated as having been done by that person.

Appointment of another person to determine appeal

5 (1) At any time before the appointed person has determined the appeal the Scottish Ministers may—

(a) revoke the appointment, and

(b) appoint another person under paragraph 1 to determine the appeal instead.

(2) Where such a new appointment is made, the consideration of the appeal or any inquiry or other hearing in connection with it is to be begun afresh.

(3) Nothing in sub-paragraph (2) requires any person to be given an opportunity of making fresh representations or modifying or withdrawing any representations already made.

Local inquiries and hearings

6 (1) Whether or not the parties to an appeal have asked for an opportunity to appear and be heard, an appointed person—

(a) may hold a local inquiry in connection with the appeal, and

(b) must do so if the Scottish Ministers so direct.

(2) Where an appointed person—

(a) holds a hearing, or

(b) holds an inquiry by virtue of this paragraph,

an assessor may be appointed by the Scottish Ministers to sit with the appointed person at the hearing or inquiry to advise the appointed person on any matters arising.

(3) Subject to sub-paragraph (4), the expenses of any such hearing or inquiry are to be paid by the Scottish Ministers.

(4) Subsections (4) to (13) of section 265 of the Town and Country Planning (Scotland) Act 1997 (c.8) apply to an inquiry held under this paragraph as they apply to an inquiry held under that section.

(5) The appointed person has the same power to make orders under subsection (9) of that section in relation to proceedings under this schedule which do not give rise to an inquiry as the person has in relation to such an inquiry.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(6) For the purposes of this paragraph, references to the Minister in subsections (9) and (12) of that section are to be read as references to the appointed person.

Supplementary provisions

7 The functions of determining an appeal and doing anything in connection with it conferred by this schedule on an appointed person who is a member of the staff of the Scottish Administration are to be treated for the purposes of the Scottish Public Services Ombudsman Act 2002 (asp 11) as functions conferred on the Scottish Ministers.**]**

SCHEDULE 2

Section 33.

DESIGNATION ORDERS

Designation orders by the Secretary of State

1 (1) A designation order made by the Secretary of State shall describe by reference to a map the area affected.

(2) The map shall be to such a scale, and the order in such form, as the Secretary of State considers appropriate.

2 Before making a designation order the Secretary of State shall—

(a) consult each of the local authorities concerned; and

[F434(aa) consult with the Commission (if the area which would be designated by the order is situated in England); and**]**

(b) publish notice of his proposal to make the order;

in accordance with paragraph 3 below.

Textual Amendments

F434 Para. 2(*aa*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 69(2)**

3 (1) The **[**F435consultations required by sub-paragraphs (*a*)(*aa*)**]** of paragraph 2 above shall precede the publication of the notice required by sub-paragraph (b) of that paragraph.

(2) The notice required by paragraph 2(b) above—

(a) shall be published in two successive weeks in the London Gazette and in one or more local newspapers circulating in the locality in which the area affected is situated;

(b) shall state that the Secretary of State proposes to make the order, describing the area affected and the effect of the order; and

(c) shall indicate where (in accordance with paragraphs 4 and 5 below) a copy of the draft order and of the map to which it refers may be inspected.

Textual Amendments

F435 Words substituted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 69(3)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

4 Copies of the draft order and of the map to which it refers—

(a) shall be deposited with each of the local authorities concerned on or before the date on which notice of the Secretary of State's proposal to make the order is first published in accordance with paragraph 3(2)(a) above; and

[F436(aa) shall be sent to the Commission (if the area which would be designated by the order is situated in England); and**]**

(b) shall be kept available for public inspection by each of those authorities, free of charge, at reasonable hours and at a convenient place, until the Secretary of State makes the order or notifies the local authority in question that he has determined not to make it.

Textual Amendments

F436 Para. 4(*aa*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 69(4)**

5 Copies of the draft order and of the map to which it refers shall similarly be kept available by the Secretary of State, until he makes the order or determines not to make it.

6 The Secretary of State may make the order, either without modifications or with such modification only as consists in reducing the area affected, at any time after the end of the period of six weeks beginning with the date on which notice of his proposal to make the order is first published in accordance with paragraph 3(2)(a) above.

7 On making the order, the Secretary of State shall—

(a) publish notice in two successive weeks in the London Gazette and in one or more local newspapers circulating in the locality in which the area affected is situated, stating that the order has been made and describing the area affected and the effect of the order; and

(b) deposit a copy of the order and of the map to which it refers with each local authority concerned. **[**F437and

(c) send to the Commission a copy of the order and of the map to which it refers (if the area designated is situated in England).**]**

Textual Amendments

F437 Para. 7(*c*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 69(5)**

Designation orders by a local authority

8 (1) A designation order made by a local authority shall describe by reference to a map the area affected.

(2) The map shall be to such a scale, and the order in such form as may be prescribed.

9 Before making a designation order a local authority shall—

(a) consult any other local authority concerned; and

(b) publish notice of their proposal to make the order;

in accordance with paragraph 10 below.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[[F438]9A Before making a designation order a local authority shall notify the Commission of their proposal to make the order, if the area which would be designated by the order is situated in England.**]**

Textual Amendments

F438 Para. 9A inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 69(6)**

10 (1) The consultation required by sub-paragraph (a) of paragraph 9 above shall precede the publication of the notice required by sub-paragraph (b) of that paragraph.

(2) The notice required by paragraph 9(b) above shall be in the prescribed form and shall otherwise comply with paragraph 3(2) above (with the necessary modifications).

11 Copies of the draft order and of the map to which it refers—

(a) shall be deposited with each of the local authorities concerned (other than the local authority proposing to make the order) on or before the date on which notice of the proposal to make the order is first published in accordance with paragraph 3(2)(a) above as applied by paragraph 10 above; and

(b) shall be kept available for public inspection by each of the local authorities concerned, free of charge at reasonable hours and at a convenient place, until the local authority proposing to make the order either make it or determine not to make it and, in the case of any other local authority concerned, notify that local authority of their determination.

12 The local authority may make the order, either without modifications or with such modification only as consists in reducing the area affected, and submit it to the Secretary of State for confirmation, at any time after the end of the period of six weeks beginning with the date on which notice of their proposal to make the order is first published in accordance with paragraph 3(2)(a) above as applied by paragraph 10 above.

13 A designation order made by a local authority shall not take effect unless it is confirmed by the Secretary of State, and the Secretary of State may confirm any such order either without modifications or with such modification only as consists in reducing the area affected.

14 If the Secretary of State confirms the order the local authority shall on being notified that the order has been confirmed—

(a) publish notice of the making of the order in the manner and form prescribed; and

(b) deposit a copy of the order and of the map to which it refers with any other local authority concerned. **[**[F439]and

(c) send to the Commission a copy of the order and of the map to which it refers, if the area designated is situated in England.**]**

Textual Amendments

F439 Para. 14(*c*) inserted by National Heritage Act 1983 (c. 47, SIF 78), s. 41, **Sch. 4 para. 69(7)**

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

15 The Secretary of State may by regulations prescribe the procedure to be followed by a local authority in submitting a designation order for confirmation by the Secretary of State.

[F440 Designation orders by the Commission]

Textual Amendments
F440 Para. 15A inserted by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 6, **Sch. 2 para. 2(4)**

[F441 15A Paragraphs 8, 9, 10 to 13, 14(*a*) and (*b*) and 15 above shall have effect in relation to a designation order made by the Commission as if—

(a) in paragraphs 8(1), 12, 13 and 15 the references to a local authority were a reference to the Commission;

(b) in paragraphs 9 and 14 the first reference to a local authority were a reference to the Commission, and the word "other" were omitted; and

(c) in paragraph 11—

(i) in sub-paragraph (a) the words in brackets were omitted; and

(ii) in sub-paragraph (b) the reference to the local authority proposing to make the order were a reference to the Commission, and the word "other" were omitted.]

Textual Amendments
F441 Para. 15A inserted by Local Government Act 1985 (c. 51, SIF 81:1), s. 6, **Sch. 2 para. 2(4)**

Operation of designation orders

16 (1) A designation order made by the Secretary of State shall not come into operation until the end of the period of six months beginning with the date on which it is made.

(2) A designation order made by a local authority and confirmed by the Secretary of State shall not come into operation until the end of the period of six months beginning with the date on which it is confirmed.

Variation and revocation of designation orders

17 (1) An order varying or revoking a designation order shall describe by reference to a map the area affected by the designation order and (in the case of an order varying a designation order) the reduction of that area made by the order.

(2) The map shall be to such a scale, and the order in such form, as the Secretary of State considers appropriate.

18 Before and on making an order varying or revoking a designation order the Secretary of State shall follow the procedure laid down for the making by him of a designation order, and paragraphs 2 to 7 above shall accordingly apply in any such case (taking references to the area affected as references to the area affected by the designation order).

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Scotland

19 In relation to a designation order relating to an area in Scotland, references in this Schedule to the London Gazette shall be construed as references to the Edinburgh Gazette.

Interpretation

20 (1) In this Schedule "the area affected" means, in relation to a designation order, the area to which the order for the time being relates.

(2) For the purposes of this Schedule a local authority is a local authority concerned in relation to a designation order (or in relation to an order varying or revoking a designation order) if the area affected by the designation order, or any part of that area, is within the area of that local authority.

SCHEDULE 3

Section 64(1).

TRANSITIONAL PROVISIONS

1 (1) Where an interim preservation notice is in force with respect to any monument immediately before the commencement of this Act, sections 10(3)(a) and (c) and 12(1), (2)(b), (3)(b) and (4) of the [M39]Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 shall continue to apply to the notice and monument respectively as if this Act had not been passed, unless and until the monument is included in the Schedule under section 1(3) of this Act.

(2) So long as by virtue of sub-paragraph (1) above section 12(1) of the Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 continues to apply after the commencement of this Act to any monument which is under guardianship by virtue of this Act, section 28 of this Act shall have effect in relation to that monument as if for the reference in subsection (2) of that section to a scheduled monument consent there were substituted a reference to the consent of the Secretary of State under section 12(1).

Marginal Citations
M39 1953 c. 49.

2 (1) Subject to sub-paragraph (2) below, where a guardianship order made under section 12(5) of the [M40]Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 is in force immediately before the commencement of this Act that order shall continue in force notwithstanding the repeal by this Act of section 12(5), and the provisions of this Act shall apply while the order is in force as if the Secretary of State had been constituted guardian of the monument by a deed not containing any restriction not contained in the order and executed by all the persons who, at the time when the order was made, were able by deed to constitute the Secretary of State guardian of the monument.

(2) A guardianship order continued in force by this paragraph may be revoked at any time by the Secretary of State.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

Marginal Citations
M40 1953 c. 49.

3 (1) Where within the period of three months immediately preceding the commencement of this Act a person has given notice in accordance with section 6(2) of the [M41]Ancient Monuments Act 1931 of his intention to execute or permit to be executed any such work in relation to a monument as is there mentioned the notice shall have effect for the purposes of this Act as an application for scheduled monument consent for the execution of that work.

(2) Where—

(a) a monument becomes a scheduled monument under this Act; and

(b) before it is included in the Schedule any person has applied for the consent of the Secretary of State for the execution of any works affecting the monument which would otherwise be prohibited by section 12(1) of the [M42]Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953 (consent required for certain works in relation to a monument subject to an interim preservation notice or preservation order);

then, in a case where the Secretary of State's decision on the application has not been notified to the person in question before the monument is included in the Schedule, the application shall have effect for the purposes of this Act as an application for scheduled monument consent for the execution of those works.

(3) The Secretary of State shall consider and determine any application for scheduled monument consent which has effect as such by virtue of this paragraph notwithstanding that any requirements of regulations made by virtue of paragraph 1 or any requirements of paragraph 2 of Schedule 1 to this Act are not satisfied in relation to that application.

Marginal Citations
M41 1931 c. 16.
M42 1953 c. 49.

4 (1) Subject to the following provisions of this paragraph, where a person has given notice as mentioned in paragraph 3(1) above with respect to any work more than three months before the commencement of this Act, the notice shall have effect for the purposes of this Act as if it were a scheduled monument consent for the execution of that work granted by the Secretary of State under section 2 of this Act on the date of the commencement of this Act (and it may be modified or revoked by the Secretary of State under section 4 of this Act accordingly).

(2) This paragraph does not apply in any case where an interim preservation notice or a preservation order is in force with respect to the monument in question immediately before the commencement of this Act.

(3) A scheduled monument consent which has effect as such by virtue of this paragraph shall not cease to have effect by virtue of section 4(1) of this Act if any of the work to which it relates has been executed or started before the commencement of this Act.

5 (1) Subject to sub-paragraph (2) below, where—

(a) a monument becomes a scheduled monument under this Act; and

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

(b) before it is included in the Schedule the Secretary of State has granted consent for the execution of any works affecting the monument under section 12(1) of the [M43]Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953;

that consent shall have effect for the purposes of this Act as if it were a scheduled monument consent for the execution of those works granted by the Secretary of State under section 2 of this Act on the date when the monument became a scheduled monument (and it may be modified or revoked by the Secretary of State under section 4 of this Act accordingly).

(2) A scheduled monument consent which has effect as such by virtue of this paragraph shall not cease to have effect by virtue of section 4(1) of this Act if any of the works to which it relates have been executed or started before the monument becomes a scheduled monument.

Marginal Citations

M43 1953 c. 49.

6 (1) **[**[F442]Section 13(2) of this Act shall not apply to any monument of which the Secretary of State or a local authority have been constituted guardians before the commencement of this Act, except where either—

(a) the guardianship deed provided for control and management of the monument by the guardians; or

(b) the persons for the time being immediately affected by the operation of the guardianship deed have consented to the exercise of control and management of the monument by the guardians.**]**

(2) Section 19(1) of this Act shall not apply to any monument of which the [M44]Secretary of State or a local authority had been constituted guardians before 15th August 1913 (being the date of commencement of the Ancient Monuments Consolidation and Amendment Act 1913), except where either—

(a) the guardianship deed provided for public access to the monument; or

(b) the persons for the time being immediately affected by the operation of the guardianship deed have consented to the public having access to the monument.

(3) Where any land adjoining or adjacent to a monument (in addition to its site) was acquired or taken into guardianship before the commencement of this Act under any enactment repealed by this Act, it shall be regarded for the purposes of this Act as having been acquired or taken into guardianship for a purpose relating to that monument by virtue of section 15 of this Act.

Textual Amendments

F442 Sch. 3 para. 6(1) repealed (S.) (30.6.2011) by Historic Environment (Amendment) (Scotland) Act 2011 (asp 3), **ss. 7(5)**, 33(2); S.S.I. 2011/174, art. 2, Sch.

Marginal Citations

M44 1913 c. 32.

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

7 Notwithstanding the repeal by this Act of the [M45]Field Monuments Act 1972, the provisions of that Act shall continue to apply in relation to any acknowledgement payment agreement within the meaning of that Act which is in force immediately before the commencement of this Act.

Marginal Citations
M45 1972 c. 43.

8 Any reference in any document (including an enactment) to an enactment repealed by this Act shall be construed as or (as the case may be) as including a reference to the corresponding enactment in this Act.

9 Nothing in the preceding provisions of this Schedule shall be construed as prejudicing the effect of section 16 or 17 of the [M46]Interpretation Act 1978 (effect of repeals).

Marginal Citations
M46 1978 c. 30.

10 In this Schedule—

"interim preservation notice" means a notice served under section 10(1) of the [M47]Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953; and

" preservation order" means an order made under section 11(1) of that Act.

Marginal Citations
M47 1953 c. 49.

[X3]SCHEDULE 4

Section 64(2).

CONSEQUENTIAL AMENDMENTS

Editorial Information
X3 The text of Sch. 4 is in the form in which it was originally enacted: it was not reproduced in Statutes in Force and, except as specified, does not reflect any amendments or repeals which may have been made prior to 1.2.1991.

1 . . . . . [F443]

Textual Amendments
F443 Sch. 4 para. 1 repealed by Electricity Act 1989 (c. 29, SIF 44:1), s. 112(3)(4), Sch. 17 para. 35(1), **Sch. 18**

2 In section 47(d) of the [M48] Coast Protection Act 1949 (saving for law relating to ancient monuments), for the words "the Ancient Monuments Acts 1913 to 1931"

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

Marginal Citations
M48 1949 c. 74

3 (1) In sections 5(2)(b) and 8(1)(c) of the [M49] Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953, for the words "the Ancient Monuments Consolidation and Amendment Act 1913" there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

(2) In section 8(4) of that Act, for the words "the said Act of 1913" there shall be substituted the words "the said Act of 1979".

Marginal Citations
M49 1953 c. 49.

[F444]4 . . . . . .

Textual Amendments
F444 Sch. 4 para. 4 repealed (30.11.1991) by Coal Mining Subsidence Act 1991 (c. 45, SIF 86), s. 53(2), **Sch.8** (with Sch. 7); S.I. 1991/2508, **art.2**

5 In section 6(4)(b) of the [M50]Land Powers (Defence) Act 1958 (restriction on use of land for training purposes)—

(a) for the words from "a list" to "1913" there shall be substituted the words "the Schedule compiled and maintained under section 1 of the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979"; and

(b) the words from "or which" to "1953" shall cease to have effect, except in relation to a monument to which paragraph 1(1) of Schedule 3 to this Act applies.

Marginal Citations
M50 1958 c.30.

6 [F445] In section 17(2) of the [M51] Building (Scotland) Act 1959 (requirements with respect to operations under that Act to be subject to special controls for ancient monuments and historic buildings)—

(a) for paragraph (a) there shall be substituted the following paragraph —

"(a) a building which is for the time being included in the Schedule of monuments compiled and maintained under section 1 of the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979";

(b) paragraph (d) and the words "or, as the case may be, the said Act of 1953" shall cease to have effect, except in relation to a monument to which paragraph 1(1) of Schedule 3 to this Act applies ; and

(c) for the words "the said Act of 1931" there shall be substituted the words "the said Act of 1979 or".**]**

Textual Amendments
F445 Sch. 4 para. 6 repealed (S.) (1.5.2005) by Building (Scotland) Act 2003 (asp 8), s. 59(1), **Sch. 6 para. 13** (with s. 53); S.S.I. 2004/404, art. 2(1)

Marginal Citations
M51 1959 c.24.

7 In section 3(3)(a) of the [M52]Flood Prevention (Scotland) Act 1961 (Act not to authorise contraventions of certain enactments), for the words "the Ancient Monuments Acts 1913 to 1953" there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

Marginal Citations
M52 1961 c.41.

8 In section 2(5) of the [M53]Faculty Jurisdiction Measure 1964 (limit on authority conferred by faculty for demolition of church), for the words "the Ancient Monuments Acts 1913 to 1953" there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

Marginal Citations
M53 1964 No. 5.

9 In section 7(8) of the [M54]Mines (Working Facilities and Support) Act 1966 (right to apply for restrictions on working minerals to secure support)—

(a) for the words "the Ancient Monuments Consolidation and Amendment Act 1913" there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979"; and.

(b) the words "or Part II of the Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953" shall be omitted.

Marginal Citations
M54 1966 c.4.

10 . . . . . [F446]

Textual Amendments
F446 Sch. 4 para. 10 repealed for financial years beginning in or after 1990 by Local Government Finance Act 1988 (c. 41, SIF 81:1), ss. 142, 149, **Sch. 13 Pt. I** (subject to any saving under s. 117(8) of that 1988 Act)

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

11 . . . . . F447

Textual Amendments

F447 Sch. 4 para. 11 repealed by Planning (Consequential Provisions) Act 1990 (c. 11, SIF 123:1, 2), s. 3, **Sch. 1**

F448 12 . . . . . .

Textual Amendments

F448 Sch. 4 para. 12 repealed (27.5.1997) by 1997 c. 11, ss. 3, 6(2), **Sch. 1 Pt.I** (with s. 5, Sch. 3)

13 In section 131(2) of the M55 Local Government Act 1972 (general powers of local authority with respect to dealings in land not to affect certain enactments), for paragraph (f) there shall be substituted the following paragraph —

"(f) the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

Marginal Citations

M55 1972 c. 70.

14 In section 182(1) of the M56 Local Government (Scotland) Act 1973 (functions of local authorities under the Ancient Monuments Acts to be district planning functions), for the words "the Ancient Monuments Acts 1913 and 1931" there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

Marginal Citations

M56 1973 c. 65.

15 . . . . . F449

Textual Amendments

F449 Sch. 4 para. 15 repealed by Capital Transfer Tax Act 1984 (c. 51, SIF 65), s. 277, **Sch. 9**

F450 16 In section 111 of the M57 Land Drainage Act 1976 (protection of ancient monuments), for the words "the Ancient Monuments Acts 1913 to 1972" there shall be substituted the words "the Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979".

Textual Amendments

F450 Sch. 4 para. 16 repealed (E.W.)(1.12.1991) by Water Consolidation (Consequential Provisions) Act 1991 (c. 60, SIF 130), ss. 3, 4(2), **Sch. 3 PartI** (with Sch. 2 paras. 10, 14(1), 15)

Marginal Citations

M57 1976 c. 70

***Changes to legislation:** Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations. (See end of Document for details) View outstanding changes*

[X4]SCHEDULE 5

Section 64(3).

ENACTMENTS REPEALED

Editorial Information

X4 The text of Sch. 5 is in the form in which it was originally enacted: it was not reproduced in Statutes in Force and does not reflect any amendments or repeals which may have been made prior to 1.2.1991.

SCHEDULE 5

ENACTMENTS REPEALED

Chapter	Short Title	Extent of Repeal
45 & 46 Vict. c. 73.	The Ancient Monuments Protection Act 1882.	The Schedule.
3 & 4 Geo. 5. c. 32.	The Ancient Monuments Consolidation and Amendment Act 1913.	The whole Act.
21 & 22 Geo. 5. c. 16.	The Ancient Monuments Act 1931.	The whole Act.
9 & 10 Geo. 6. c. 49.	The Acquisition of Land (Authorisation Procedure) Act 1946.	In section 1(2), paragraph (c) and the word " or " immediately preceding it. In section 8(1), the definition of " ancient monument ". In Schedule 1, paragraph 12.
10 & 11 Geo. 6. c. 42.	The Acquisition of Land (Authorisation Procedure) (Scotland) Act 1947.	In section 1(2), paragraph (c) and the word " or " immediately preceding it. In section 7(1), the definition of " ancient monument ". In Schedule 1, paragraph 12.
1 & 2 Eliz. 2. c. 49.	The Historic Buildings and Ancient Monuments Act 1953.	Parts II and III. Section 22(3). The Schedule.
6 & 7 Eliz. 2. c. 30.	The Land Powers (Defence) Act 1958.	In section 6(4)(b), the words from " or which " to " 1953 ".
7 & 8 Eliz. 2. c. 24.	The Building (Scotland) Act 1959.	In section 17(2), paragraph (d) and the words " or, as the case may be, the said Act of 1953 ".
1966 c. 4.	The Mines (Working Facilities and Support) Act 1966.	In section 7(8), the words from " or Part II " to " 1953 ".
1967 c. 9.	The General Rate Act 1967.	In paragraph 2(d) of Schedule 1, the words from " is the " to " or ".
1967 c. 80.	The Criminal Justice Act 1967.	In Schedule 3, the entries relating to the Ancient Monuments Consolidation and Amendment Act 1913 and the Ancient Monuments Act 1931.
1968 c. 72.	The Town and Country Planning Act 1968.	Section 59.
1969 c. 30.	The Town and Country Planning (Scotland) Act 1969.	Section 59.
1971 c. 78	The Town and Country Planning Act 1971.	In Schedule 23, the entry relating to the Town and Country Planning Act 1968.
1972 c. 43.	The Field Monuments Act 1972.	The whole Act.
1973 c. 52.	The Town and Country Planning (Scotland) Act 1972.	In Schedule 21, the entry relating to the Town and Country Planning (Scotland) Act 1969.
1973 c. 65.	The Local Government (Scotland) Act 1973.	In Schedule 23, paragraph 1.
1974 c. 32.	The Town and Country Amenities Act 1974.	In section 13(1) paragraph (c) and the word " and " immediately preceding that paragraph.
1976 c. 57.	The Local Government (Miscellaneous Provisions) Act 1976.	In Schedule 1, paragraph 5.
1976 c. 75.	The Development of Rural Wales Act 1976.	In Schedule 4, paragraph 5.
1978 c. 52.	The Wales Act 1978.	In Schedule 11, paragraph 2.

Nothing in this Schedule shall affect the operation of any enactment in relation to a monument to which paragraph 1(1) of Schedule 3 to this Act applies.

Changes to legislation:
Ancient Monuments and Archaeological Areas Act 1979 is up to date with all changes known to be in force on or before 14 March 2020. There are changes that may be brought into force at a future date. Changes that have been made appear in the content and are referenced with annotations.
View outstanding changes

Changes and effects yet to be applied to :
- s. 7(4) words inserted by 2016 anaw 4 s. 10(1)

Changes and effects yet to be applied to the whole Act associated Parts and Chapters:
Whole provisions yet to be inserted into this Act (including any effects on those provisions):
- s. 7(4A) inserted by 2016 anaw 4 s. 10(2)
- s. 41A and cross-heading inserted by 2016 anaw 4 s. 18(1)
- s. 50(3A) inserted by 2016 anaw 4 s. 18(2)

Ministry of Housing,
Communities &
Local Government

National Planning Policy Framework

February 2019
Ministry of Housing, Communities and Local Government

National Planning Policy Framework

Presented to Parliament
by the Secretary of State for Housing, Communities and Local Government
by Command of Her Majesty

February 2019

CP 48

© Crown copyright 2019

This publication is licensed under the terms of the Open Government Licence v3.0 except where otherwise stated. To view this licence, visit nationalarchives.gov.uk/doc/open-government-licence/version/3

Where we have identified any third party copyright information you will need to obtain permission from the copyright holders concerned.

This publication is available at www.gov.uk/government/publications

Any enquiries regarding this publication should be sent to us at

Ministry of Housing, Communities and Local Government,
Fry Building, 2 Marsham Street, London, SW1P 4DF

or complete the form at http://forms.communities.gov.uk/

ISBN 978-1-5286-1033-9

CCS0219561600 02/19

Printed on paper containing 75% recycled fibre content minimum

Printed in the UK by the APS Group on behalf of the Controller of Her Majesty's Stationery Office

Contents

1.	Introduction	989
2.	Achieving sustainable development	990
3.	Plan-making	993
4.	Decision-making	998
5.	Delivering a sufficient supply of homes	(略)
6.	Building a strong, competitive economy	(略)
7.	Ensuring the vitality of town centres	1002
8.	Promoting healthy and safe communities	1004
9.	Promoting sustainable transport	(略)
10.	Supporting high quality communications	(略)
11.	Making effective use of land	(略)
12.	Achieving well-designed places	1007
13.	Protecting Green Belt land	(略)
14.	Meeting the challenge of climate change, flooding and coastal change	(略)
15.	Conserving and enhancing the natural environment	1009
16.	Conserving and enhancing the historic environment	1014
17.	Facilitating the sustainable use of minerals	(略)
Annex 1: Implementation		1018
Annex 2: Glossary		1020（一部）

1. Introduction

1. The National Planning Policy Framework sets out the Government's planning policies for England and how these should be applied[1]. It provides a framework within which locally-prepared plans for housing and other development can be produced.

2. Planning law requires that applications for planning permission be determined in accordance with the development plan[2], unless material considerations indicate otherwise[3]. The National Planning Policy Framework must be taken into account in preparing the development plan, and is a material consideration in planning decisions. Planning policies and decisions must also reflect relevant international obligations and statutory requirements.

3. The Framework should be read as a whole (including its footnotes and annexes). General references to planning policies in the Framework should be applied in a way that is appropriate to the type of plan being produced, taking into account policy on plan-making in chapter 3.

4. The Framework should be read in conjunction with the Government's planning policy for traveller sites, and its planning policy for waste. When preparing plans or making decisions on applications for these types of development, regard should also be had to the policies in this Framework, where relevant.

5. The Framework does not contain specific policies for nationally significant infrastructure projects. These are determined in accordance with the decision-making framework in the Planning Act 2008 (as amended) and relevant national policy statements for major infrastructure, as well as any other matters that are relevant (which may include the National Planning Policy Framework). National policy statements form part of the overall framework of national planning policy, and may be a material consideration in preparing plans and making decisions on planning applications.

6. Other statements of government policy may be material when preparing plans or deciding applications, such as relevant Written Ministerial Statements and endorsed recommendations of the National Infrastructure Commission.

[1] This document replaces the first National Planning Policy Framework published in March 2012, and includes minor clarifications to the revised version published in July 2018.
[2] This includes local and neighbourhood plans that have been brought into force and any spatial development strategies produced by combined authorities or elected Mayors (see glossary).
[3] Section 38(6) of the Planning and Compulsory Purchase Act 2004 and section 70(2) of the Town and Country Planning Act 1990.

2. Achieving sustainable development

7. The purpose of the planning system is to contribute to the achievement of sustainable development. At a very high level, the objective of sustainable development can be summarised as meeting the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs[4].

8. Achieving sustainable development means that the planning system has three overarching objectives, which are interdependent and need to be pursued in mutually supportive ways (so that opportunities can be taken to secure net gains across each of the different objectives):

   a) **an economic objective** – to help build a strong, responsive and competitive economy, by ensuring that sufficient land of the right types is available in the right places and at the right time to support growth, innovation and improved productivity; and by identifying and coordinating the provision of infrastructure;

   b) **a social objective** – to support strong, vibrant and healthy communities, by ensuring that a sufficient number and range of homes can be provided to meet the needs of present and future generations; and by fostering a well-designed and safe built environment, with accessible services and open spaces that reflect current and future needs and support communities' health, social and cultural well-being; and

   c) **an environmental objective** – to contribute to protecting and enhancing our natural, built and historic environment; including making effective use of land, helping to improve biodiversity, using natural resources prudently, minimising waste and pollution, and mitigating and adapting to climate change, including moving to a low carbon economy.

9. These objectives should be delivered through the preparation and implementation of plans and the application of the policies in this Framework; they are not criteria against which every decision can or should be judged. Planning policies and decisions should play an active role in guiding development towards sustainable solutions, but in doing so should take local circumstances into account, to reflect the character, needs and opportunities of each area.

10. So that sustainable development is pursued in a positive way, at the heart of the Framework is a **presumption in favour of sustainable development** (paragraph 11).

[4] Resolution 42/187 of the United Nations General Assembly.

The presumption in favour of sustainable development

11. Plans and decisions should apply a presumption in favour of sustainable development.

For **plan-making** this means that:

a) plans should positively seek opportunities to meet the development needs of their area, and be sufficiently flexible to adapt to rapid change;

b) strategic policies should, as a minimum, provide for objectively assessed needs for housing and other uses, as well as any needs that cannot be met within neighbouring areas[5], unless:

   i. the application of policies in this Framework that protect areas or assets of particular importance provides a strong reason for restricting the overall scale, type or distribution of development in the plan area[6]; or

   ii. any adverse impacts of doing so would significantly and demonstrably outweigh the benefits, when assessed against the policies in this Framework taken as a whole.

For **decision-taking** this means:

c) approving development proposals that accord with an up-to-date development plan without delay; or

d) where there are no relevant development plan policies, or the policies which are most important for determining the application are out-of-date[7], granting permission unless:

   i. the application of policies in this Framework that protect areas or assets of particular importance provides a clear reason for refusing the development proposed[6]; or

   ii. any adverse impacts of doing so would significantly and demonstrably outweigh the benefits, when assessed against the policies in this Framework taken as a whole.

---

[5] As established through statements of common ground (see paragraph 27).
[6] The policies referred to are those in this Framework (rather than those in development plans) relating to: habitats sites (and those sites listed in paragraph 176) and/or designated as Sites of Special Scientific Interest; land designated as Green Belt, Local Green Space, an Area of Outstanding Natural Beauty, a National Park (or within the Broads Authority) or defined as Heritage Coast; irreplaceable habitats; designated heritage assets (and other heritage assets of archaeological interest referred to in footnote 63); and areas at risk of flooding or coastal change.
[7] This includes, for applications involving the provision of housing, situations where the local planning authority cannot demonstrate a five year supply of deliverable housing sites (with the appropriate buffer, as set out in paragraph 73); or where the Housing Delivery Test indicates that the delivery of housing was substantially below (less than 75% of) the housing requirement over the previous three years. Transitional arrangements for the Housing Delivery Test are set out in Annex 1.

12. The presumption in favour of sustainable development does not change the statutory status of the development plan as the starting point for decision making. Where a planning application conflicts with an up-to-date development plan (including any neighbourhood plans that form part of the development plan), permission should not usually be granted. Local planning authorities may take decisions that depart from an up-to-date development plan, but only if material considerations in a particular case indicate that the plan should not be followed.

13. The application of the presumption has implications for the way communities engage in neighbourhood planning. Neighbourhood plans should support the delivery of strategic policies contained in local plans or spatial development strategies; and should shape and direct development that is outside of these strategic policies.

14. In situations where the presumption (at paragraph 11d) applies to applications involving the provision of housing, the adverse impact of allowing development that conflicts with the neighbourhood plan is likely to significantly and demonstrably outweigh the benefits, provided all of the following apply[8]:

    a) the neighbourhood plan became part of the development plan two years or less before the date on which the decision is made;

    b) the neighbourhood plan contains policies and allocations to meet its identified housing requirement;

    c) the local planning authority has at least a three year supply of deliverable housing sites (against its five year housing supply requirement, including the appropriate buffer as set out in paragraph 73); and

    d) the local planning authority's housing delivery was at least 45% of that required[9] over the previous three years.

[8] Transitional arrangements are set out in Annex 1.
[9] Assessed against the Housing Delivery Test, from November 2018 onwards.

3. Plan-making

15. The planning system should be genuinely plan-led. Succinct and up-to-date plans should provide a positive vision for the future of each area; a framework for addressing housing needs and other economic, social and environmental priorities; and a platform for local people to shape their surroundings.

16. Plans should:

a) be prepared with the objective of contributing to the achievement of sustainable development[10];

b) be prepared positively, in a way that is aspirational but deliverable;

c) be shaped by early, proportionate and effective engagement between plan-makers and communities, local organisations, businesses, infrastructure providers and operators and statutory consultees;

d) contain policies that are clearly written and unambiguous, so it is evident how a decision maker should react to development proposals;

e) be accessible through the use of digital tools to assist public involvement and policy presentation; and

f) serve a clear purpose, avoiding unnecessary duplication of policies that apply to a particular area (including policies in this Framework, where relevant).

The plan-making framework

17. The development plan must include strategic policies to address each local planning authority's priorities for the development and use of land in its area[11]. These strategic policies can be produced in different ways, depending on the issues and opportunities facing each area. They can be contained in:

a) joint or individual local plans, produced by authorities working together or independently (and which may also contain non-strategic policies); and/or

b) a spatial development strategy produced by an elected Mayor or combined authority, where plan-making powers have been conferred.

18. Policies to address non-strategic matters should be included in local plans that contain both strategic and non-strategic policies, and/or in local or neighbourhood plans that contain just non-strategic policies.

19. The development plan for an area comprises the combination of strategic and non-strategic policies which are in force at a particular time.

---

[10] This is a legal requirement of local planning authorities exercising their plan-making functions (section 39(2) of the Planning and Compulsory Purchase Act 2004).
[11] Section 19(1B-1E) of the Planning and Compulsory Purchase Act 2004.

Strategic policies

20. Strategic policies should set out an overall strategy for the pattern, scale and quality of development, and make sufficient provision[12] for:

    a) housing (including affordable housing), employment, retail, leisure and other commercial development;

    b) infrastructure for transport, telecommunications, security, waste management, water supply, wastewater, flood risk and coastal change management, and the provision of minerals and energy (including heat);

    c) community facilities (such as health, education and cultural infrastructure); and

    d) conservation and enhancement of the natural, built and historic environment, including landscapes and green infrastructure, and planning measures to address climate change mitigation and adaptation.

21. Plans should make explicit which policies are strategic policies[13]. These should be limited to those necessary to address the strategic priorities of the area (and any relevant cross-boundary issues), to provide a clear starting point for any non-strategic policies that are needed. Strategic policies should not extend to detailed matters that are more appropriately dealt with through neighbourhood plans or other non-strategic policies.

22. Strategic policies should look ahead over a minimum 15 year period from adoption[14], to anticipate and respond to long-term requirements and opportunities, such as those arising from major improvements in infrastructure.

23. Broad locations for development should be indicated on a key diagram, and land-use designations and allocations identified on a policies map. Strategic policies should provide a clear strategy for bringing sufficient land forward, and at a sufficient rate, to address objectively assessed needs over the plan period, in line with the presumption in favour of sustainable development. This should include planning for and allocating sufficient sites to deliver the strategic priorities of the area (except insofar as these needs can be demonstrated to be met more appropriately through other mechanisms, such as brownfield registers or non-strategic policies)[15].

[12] In line with the presumption in favour of sustainable development.
[13] Where a single local plan is prepared the non-strategic policies should be clearly distinguished from the strategic policies.
[14] Except in relation to town centre development, as set out in chapter 7.
[15] For spatial development strategies, allocations, land use designations and a policies map are needed only where the power to make allocations has been conferred.

Maintaining effective cooperation

24. Local planning authorities and county councils (in two-tier areas) are under a duty to cooperate with each other, and with other prescribed bodies, on strategic matters that cross administrative boundaries.

25. Strategic policy-making authorities should collaborate to identify the relevant strategic matters which they need to address in their plans. They should also engage with their local communities and relevant bodies including Local Enterprise Partnerships, Local Nature Partnerships, the Marine Management Organisation, county councils, infrastructure providers, elected Mayors and combined authorities (in cases where Mayors or combined authorities do not have plan-making powers).

26. Effective and on-going joint working between strategic policy-making authorities and relevant bodies is integral to the production of a positively prepared and justified strategy. In particular, joint working should help to determine where additional infrastructure is necessary, and whether development needs that cannot be met wholly within a particular plan area could be met elsewhere.

27. In order to demonstrate effective and on-going joint working, strategic policy-making authorities should prepare and maintain one or more statements of common ground, documenting the cross-boundary matters being addressed and progress in cooperating to address these. These should be produced using the approach set out in national planning guidance, and be made publicly available throughout the plan-making process to provide transparency.

Non-strategic policies

28. Non-strategic policies should be used by local planning authorities and communities to set out more detailed policies for specific areas, neighbourhoods or types of development. This can include allocating sites, the provision of infrastructure and community facilities at a local level, establishing design principles, conserving and enhancing the natural and historic environment and setting out other development management policies.

29. Neighbourhood planning gives communities the power to develop a shared vision for their area. Neighbourhood plans can shape, direct and help to deliver sustainable development, by influencing local planning decisions as part of the statutory development plan. Neighbourhood plans should not promote less development than set out in the strategic policies for the area, or undermine those strategic policies[16].

30. Once a neighbourhood plan has been brought into force, the policies it contains take precedence over existing non-strategic policies in a local plan covering the neighbourhood area, where they are in conflict; unless they are superseded by strategic or non-strategic policies that are adopted subsequently.

[16] Neighbourhood plans must be in general conformity with the strategic policies contained in any development plan that covers their area.

Preparing and reviewing plans

31. The preparation and review of all policies should be underpinned by relevant and up-to-date evidence. This should be adequate and proportionate, focused tightly on supporting and justifying the policies concerned, and take into account relevant market signals.

32. Local plans and spatial development strategies should be informed throughout their preparation by a sustainability appraisal that meets the relevant legal requirements[17]. This should demonstrate how the plan has addressed relevant economic, social and environmental objectives (including opportunities for net gains). Significant adverse impacts on these objectives should be avoided and, wherever possible, alternative options which reduce or eliminate such impacts should be pursued. Where significant adverse impacts are unavoidable, suitable mitigation measures should be proposed (or, where this is not possible, compensatory measures should be considered).

33. Policies in local plans and spatial development strategies should be reviewed to assess whether they need updating at least once every five years, and should then be updated as necessary[18]. Reviews should be completed no later than five years from the adoption date of a plan, and should take into account changing circumstances affecting the area, or any relevant changes in national policy. Relevant strategic policies will need updating at least once every five years if their applicable local housing need figure has changed significantly; and they are likely to require earlier review if local housing need is expected to change significantly in the near future.

Development contributions

34. Plans should set out the contributions expected from development. This should include setting out the levels and types of affordable housing provision required, along with other infrastructure (such as that needed for education, health, transport, flood and water management, green and digital infrastructure). Such policies should not undermine the deliverability of the plan.

Examining plans

35. Local plans and spatial development strategies are examined to assess whether they have been prepared in accordance with legal and procedural requirements, and whether they are sound. Plans are ‘sound’ if they are:

[17] The reference to relevant legal requirements refers to Strategic Environmental Assessment. Neighbourhood plans may require Strategic Environmental Assessment, but only where there are potentially significant environmental effects.
[18] Reviews at least every five years are a legal requirement for all local plans (Regulation 10A of the Town and Country Planning (Local Planning) (England) Regulations 2012).

a) **Positively prepared** – providing a strategy which, as a minimum, seeks to meet the area's objectively assessed needs[19]; and is informed by agreements with other authorities, so that unmet need from neighbouring areas is accommodated where it is practical to do so and is consistent with achieving sustainable development;

b) **Justified** – an appropriate strategy, taking into account the reasonable alternatives, and based on proportionate evidence;

c) **Effective** – deliverable over the plan period, and based on effective joint working on cross-boundary strategic matters that have been dealt with rather than deferred, as evidenced by the statement of common ground; and

d) **Consistent with national policy** – enabling the delivery of sustainable development in accordance with the policies in this Framework.

36. These tests of soundness will be applied to non-strategic policies[20] in a proportionate way, taking into account the extent to which they are consistent with relevant strategic policies for the area.

37. Neighbourhood plans must meet certain 'basic conditions' and other legal requirements[21] before they can come into force. These are tested through an independent examination before the neighbourhood plan may proceed to referendum.

[19] Where this relates to housing, such needs should be assessed using a clear and justified method, as set out in paragraph 60 of this Framework.
[20] Where these are contained in a local plan.
[21] As set out in paragraph 8 of Schedule 4B to the Town and Country Planning Act 1990 (as amended).

4. Decision-making

38. Local planning authorities should approach decisions on proposed development in a positive and creative way. They should use the full range of planning tools available, including brownfield registers and permission in principle, and work proactively with applicants to secure developments that will improve the economic, social and environmental conditions of the area. Decision-makers at every level should seek to approve applications for sustainable development where possible.

Pre-application engagement and front-loading

39. Early engagement has significant potential to improve the efficiency and effectiveness of the planning application system for all parties. Good quality pre-application discussion enables better coordination between public and private resources and improved outcomes for the community.

40. Local planning authorities have a key role to play in encouraging other parties to take maximum advantage of the pre-application stage. They cannot require that a developer engages with them before submitting a planning application, but they should encourage take-up of any pre-application services they offer. They should also, where they think this would be beneficial, encourage any applicants who are not already required to do so by law to engage with the local community and, where relevant, with statutory and non-statutory consultees, before submitting their applications.

41. The more issues that can be resolved at pre-application stage, including the need to deliver improvements in infrastructure and affordable housing, the greater the benefits. For their role in the planning system to be effective and positive, statutory planning consultees will need to take the same early, pro-active approach, and provide advice in a timely manner throughout the development process. This assists local planning authorities in issuing timely decisions, helping to ensure that applicants do not experience unnecessary delays and costs.

42. The participation of other consenting bodies in pre-application discussions should enable early consideration of all the fundamental issues relating to whether a particular development will be acceptable in principle, even where other consents relating to how a development is built or operated are needed at a later stage. Wherever possible, parallel processing of other consents should be encouraged to help speed up the process and resolve any issues as early as possible.

43. The right information is crucial to good decision-making, particularly where formal assessments are required (such as Environmental Impact Assessment, Habitats Regulations assessment and flood risk assessment). To avoid delay, applicants should discuss what information is needed with the local planning authority and expert bodies as early as possible.

44. Local planning authorities should publish a list of their information requirements for applications for planning permission. These requirements should be kept to the minimum needed to make decisions, and should be reviewed at least every two

years. Local planning authorities should only request supporting information that is relevant, necessary and material to the application in question.

45. Local planning authorities should consult the appropriate bodies when considering applications for the siting of, or changes to, major hazard sites, installations or pipelines, or for development around them.

46. Applicants and local planning authorities should consider the potential for voluntary planning performance agreements, where this might achieve a faster and more effective application process. Planning performance agreements are likely to be needed for applications that are particularly large or complex to determine.

Determining applications

47. Planning law requires that applications for planning permission be determined in accordance with the development plan, unless material considerations indicate otherwise. Decisions on applications should be made as quickly as possible, and within statutory timescales unless a longer period has been agreed by the applicant in writing.

48. Local planning authorities may give weight to relevant policies in emerging plans according to:

    a) the stage of preparation of the emerging plan (the more advanced its preparation, the greater the weight that may be given);

    b) the extent to which there are unresolved objections to relevant policies (the less significant the unresolved objections, the greater the weight that may be given); and

    c) the degree of consistency of the relevant policies in the emerging plan to this Framework (the closer the policies in the emerging plan to the policies in the Framework, the greater the weight that may be given)[22].

49. However in the context of the Framework – and in particular the presumption in favour of sustainable development – arguments that an application is premature are unlikely to justify a refusal of planning permission other than in the limited circumstances where both:

    a) the development proposed is so substantial, or its cumulative effect would be so significant, that to grant permission would undermine the plan-making process by predetermining decisions about the scale, location or phasing of new development that are central to an emerging plan; and

    b) the emerging plan is at an advanced stage but is not yet formally part of the development plan for the area.

[22] During the transitional period for emerging plans submitted for examination (set out in paragraph 214), consistency should be tested against the previous Framework published in March 2012.

50. Refusal of planning permission on grounds of prematurity will seldom be justified where a draft plan has yet to be submitted for examination; or – in the case of a neighbourhood plan – before the end of the local planning authority publicity period on the draft plan. Where planning permission is refused on grounds of prematurity, the local planning authority will need to indicate clearly how granting permission for the development concerned would prejudice the outcome of the plan-making process.

Tailoring planning controls to local circumstances

51. Local planning authorities are encouraged to use Local Development Orders to set the planning framework for particular areas or categories of development where the impacts would be acceptable, and in particular where this would promote economic, social or environmental gains for the area.

52. Communities can use Neighbourhood Development Orders and Community Right to Build Orders to grant planning permission. These require the support of the local community through a referendum. Local planning authorities should take a proactive and positive approach to such proposals, working collaboratively with community organisations to resolve any issues before draft orders are submitted for examination.

53. The use of Article 4 directions to remove national permitted development rights should be limited to situations where this is necessary to protect local amenity or the well-being of the area (this could include the use of Article 4 directions to require planning permission for the demolition of local facilities). Similarly, planning conditions should not be used to restrict national permitted development rights unless there is clear justification to do so.

Planning conditions and obligations

54. Local planning authorities should consider whether otherwise unacceptable development could be made acceptable through the use of conditions or planning obligations. Planning obligations should only be used where it is not possible to address unacceptable impacts through a planning condition.

55. Planning conditions should be kept to a minimum and only imposed where they are necessary, relevant to planning and to the development to be permitted, enforceable, precise and reasonable in all other respects. Agreeing conditions early is beneficial to all parties involved in the process and can speed up decision making. Conditions that are required to be discharged before development commences should be avoided, unless there is a clear justification[23].

56. Planning obligations must only be sought where they meet all of the following tests[24]:

[23] When in force, sections 100ZA(4-6) of the Town and Country Planning Act 1990 will require the applicant's written agreement to the terms of a pre-commencement condition, unless prescribed circumstances apply.
[24] Set out in Regulation 122(2) of the Community Infrastructure Levy Regulations 2010.

a) necessary to make the development acceptable in planning terms;

b) directly related to the development; and

c) fairly and reasonably related in scale and kind to the development.

57. Where up-to-date policies have set out the contributions expected from development, planning applications that comply with them should be assumed to be viable. It is up to the applicant to demonstrate whether particular circumstances justify the need for a viability assessment at the application stage. The weight to be given to a viability assessment is a matter for the decision maker, having regard to all the circumstances in the case, including whether the plan and the viability evidence underpinning it is up to date, and any change in site circumstances since the plan was brought into force. All viability assessments, including any undertaken at the plan-making stage, should reflect the recommended approach in national planning guidance, including standardised inputs, and should be made publicly available.

Enforcement

58. Effective enforcement is important to maintain public confidence in the planning system. Enforcement action is discretionary, and local planning authorities should act proportionately in responding to suspected breaches of planning control. They should consider publishing a local enforcement plan to manage enforcement proactively, in a way that is appropriate to their area. This should set out how they will monitor the implementation of planning permissions, investigate alleged cases of unauthorised development and take action where appropriate.

7. Ensuring the vitality of town centres

85. Planning policies and decisions should support the role that town centres play at the heart of local communities, by taking a positive approach to their growth, management and adaptation. Planning policies should:

a) define a network and hierarchy of town centres and promote their long-term vitality and viability – by allowing them to grow and diversify in a way that can respond to rapid changes in the retail and leisure industries, allows a suitable mix of uses (including housing) and reflects their distinctive characters;

b) define the extent of town centres and primary shopping areas, and make clear the range of uses permitted in such locations, as part of a positive strategy for the future of each centre;

c) retain and enhance existing markets and, where appropriate, re-introduce or create new ones;

d) allocate a range of suitable sites in town centres to meet the scale and type of development likely to be needed, looking at least ten years ahead. Meeting anticipated needs for retail, leisure, office and other main town centre uses over this period should not be compromised by limited site availability, so town centre boundaries should be kept under review where necessary;

e) where suitable and viable town centre sites are not available for main town centre uses, allocate appropriate edge of centre sites that are well connected to the town centre. If sufficient edge of centre sites cannot be identified, policies should explain how identified needs can be met in other accessible locations that are well connected to the town centre; and

f) recognise that residential development often plays an important role in ensuring the vitality of centres and encourage residential development on appropriate sites.

86. Local planning authorities should apply a sequential test to planning applications for main town centre uses which are neither in an existing centre nor in accordance with an up-to-date plan. Main town centre uses should be located in town centres, then in edge of centre locations; and only if suitable sites are not available (or expected to become available within a reasonable period) should out of centre sites be considered.

87. When considering edge of centre and out of centre proposals, preference should be given to accessible sites which are well connected to the town centre. Applicants and local planning authorities should demonstrate flexibility on issues such as format and scale, so that opportunities to utilise suitable town centre or edge of centre sites are fully explored.

88. This sequential approach should not be applied to applications for small scale rural offices or other small scale rural development.

89. When assessing applications for retail and leisure development outside town centres, which are not in accordance with an up-to-date plan, local planning authorities should require an impact assessment if the development is over a proportionate, locally set floorspace threshold (if there is no locally set threshold, the default threshold is 2,500m^2 of gross floorspace). This should include assessment of:

    a) the impact of the proposal on existing, committed and planned public and private investment in a centre or centres in the catchment area of the proposal; and

    b) the impact of the proposal on town centre vitality and viability, including local consumer choice and trade in the town centre and the wider retail catchment (as applicable to the scale and nature of the scheme).

90. Where an application fails to satisfy the sequential test or is likely to have significant adverse impact on one or more of the considerations in paragraph 89, it should be refused.

8. Promoting healthy and safe communities

91. Planning policies and decisions should aim to achieve healthy, inclusive and safe places which:

a) promote social interaction, including opportunities for meetings between people who might not otherwise come into contact with each other – for example through mixed-use developments, strong neighbourhood centres, street layouts that allow for easy pedestrian and cycle connections within and between neighbourhoods, and active street frontages;

b) are safe and accessible, so that crime and disorder, and the fear of crime, do not undermine the quality of life or community cohesion – for example through the use of clear and legible pedestrian routes, and high quality public space, which encourage the active and continual use of public areas; and

c) enable and support healthy lifestyles, especially where this would address identified local health and well-being needs – for example through the provision of safe and accessible green infrastructure, sports facilities, local shops, access to healthier food, allotments and layouts that encourage walking and cycling.

92. To provide the social, recreational and cultural facilities and services the community needs, planning policies and decisions should:

a) plan positively for the provision and use of shared spaces, community facilities (such as local shops, meeting places, sports venues, open space, cultural buildings, public houses and places of worship) and other local services to enhance the sustainability of communities and residential environments;

b) take into account and support the delivery of local strategies to improve health, social and cultural well-being for all sections of the community;

c) guard against the unnecessary loss of valued facilities and services, particularly where this would reduce the community's ability to meet its day-to-day needs;

d) ensure that established shops, facilities and services are able to develop and modernise, and are retained for the benefit of the community; and

e) ensure an integrated approach to considering the location of housing, economic uses and community facilities and services.

93. Planning policies and decisions should consider the social, economic and environmental benefits of estate regeneration. Local planning authorities should use their planning powers to help deliver estate regeneration to a high standard.

94. It is important that a sufficient choice of school places is available to meet the needs of existing and new communities. Local planning authorities should take a proactive, positive and collaborative approach to meeting this requirement, and to development that will widen choice in education. They should:

a) give great weight to the need to create, expand or alter schools through the preparation of plans and decisions on applications; and

b) work with schools promoters, delivery partners and statutory bodies to identify and resolve key planning issues before applications are submitted.

95. Planning policies and decisions should promote public safety and take into account wider security and defence requirements by:

a) anticipating and addressing possible malicious threats and natural hazards, especially in locations where large numbers of people are expected to congregate[41]. Policies for relevant areas (such as town centre and regeneration frameworks), and the layout and design of developments, should be informed by the most up-to-date information available from the police and other agencies about the nature of potential threats and their implications. This includes appropriate and proportionate steps that can be taken to reduce vulnerability, increase resilience and ensure public safety and security; and

b) recognising and supporting development required for operational defence and security purposes, and ensuring that operational sites are not affected adversely by the impact of other development proposed in the area.

Open space and recreation

96. Access to a network of high quality open spaces and opportunities for sport and physical activity is important for the health and well-being of communities. Planning policies should be based on robust and up-to-date assessments of the need for open space, sport and recreation facilities (including quantitative or qualitative deficits or surpluses) and opportunities for new provision. Information gained from the assessments should be used to determine what open space, sport and recreational provision is needed, which plans should then seek to accommodate.

97. Existing open space, sports and recreational buildings and land, including playing fields, should not be built on unless:

a) an assessment has been undertaken which has clearly shown the open space, buildings or land to be surplus to requirements; or

b) the loss resulting from the proposed development would be replaced by equivalent or better provision in terms of quantity and quality in a suitable location; or

c) the development is for alternative sports and recreational provision, the benefits of which clearly outweigh the loss of the current or former use.

98. Planning policies and decisions should protect and enhance public rights of way and access, including taking opportunities to provide better facilities for users, for example by adding links to existing rights of way networks including National Trails.

[41] This includes transport hubs, night-time economy venues, cinemas and theatres, sports stadia and arenas, shopping centres, health and education establishments, places of worship, hotels and restaurants, visitor attractions and commercial centres.

99. The designation of land as Local Green Space through local and neighbourhood plans allows communities to identify and protect green areas of particular importance to them. Designating land as Local Green Space should be consistent with the local planning of sustainable development and complement investment in sufficient homes, jobs and other essential services. Local Green Spaces should only be designated when a plan is prepared or updated, and be capable of enduring beyond the end of the plan period.

100. The Local Green Space designation should only be used where the green space is:

a) in reasonably close proximity to the community it serves;

b) demonstrably special to a local community and holds a particular local significance, for example because of its beauty, historic significance, recreational value (including as a playing field), tranquillity or richness of its wildlife; and

c) local in character and is not an extensive tract of land.

101. Policies for managing development within a Local Green Space should be consistent with those for Green Belts.

12. Achieving well-designed places

124. The creation of high quality buildings and places is fundamental to what the planning and development process should achieve. Good design is a key aspect of sustainable development, creates better places in which to live and work and helps make development acceptable to communities. Being clear about design expectations, and how these will be tested, is essential for achieving this. So too is effective engagement between applicants, communities, local planning authorities and other interests throughout the process.

125. Plans should, at the most appropriate level, set out a clear design vision and expectations, so that applicants have as much certainty as possible about what is likely to be acceptable. Design policies should be developed with local communities so they reflect local aspirations, and are grounded in an understanding and evaluation of each area's defining characteristics. Neighbourhood plans can play an important role in identifying the special qualities of each area and explaining how this should be reflected in development.

126. To provide maximum clarity about design expectations at an early stage, plans or supplementary planning documents should use visual tools such as design guides and codes. These provide a framework for creating distinctive places, with a consistent and high quality standard of design. However their level of detail and degree of prescription should be tailored to the circumstances in each place, and should allow a suitable degree of variety where this would be justified.

127. Planning policies and decisions should ensure that developments:

a) will function well and add to the overall quality of the area, not just for the short term but over the lifetime of the development;

b) are visually attractive as a result of good architecture, layout and appropriate and effective landscaping;

c) are sympathetic to local character and history, including the surrounding built environment and landscape setting, while not preventing or discouraging appropriate innovation or change (such as increased densities);

d) establish or maintain a strong sense of place, using the arrangement of streets, spaces, building types and materials to create attractive, welcoming and distinctive places to live, work and visit;

e) optimise the potential of the site to accommodate and sustain an appropriate amount and mix of development (including green and other public space) and support local facilities and transport networks; and

f) create places that are safe, inclusive and accessible and which promote health and well-being, with a high standard of amenity for existing and future users[46]; and where crime and disorder, and the fear of crime, do not undermine the quality of life or community cohesion and resilience.

128. Design quality should be considered throughout the evolution and assessment of individual proposals. Early discussion between applicants, the local planning authority and local community about the design and style of emerging schemes is important for clarifying expectations and reconciling local and commercial interests. Applicants should work closely with those affected by their proposals to evolve designs that take account of the views of the community. Applications that can demonstrate early, proactive and effective engagement with the community should be looked on more favourably than those that cannot.

129. Local planning authorities should ensure that they have access to, and make appropriate use of, tools and processes for assessing and improving the design of development. These include workshops to engage the local community, design advice and review arrangements, and assessment frameworks such as Building for Life[47]. These are of most benefit if used as early as possible in the evolution of schemes, and are particularly important for significant projects such as large scale housing and mixed use developments. In assessing applications, local planning authorities should have regard to the outcome from these processes, including any recommendations made by design review panels.

130. Permission should be refused for development of poor design that fails to take the opportunities available for improving the character and quality of an area and the way it functions, taking into account any local design standards or style guides in plans or supplementary planning documents. Conversely, where the design of a development accords with clear expectations in plan policies, design should not be used by the decision-maker as a valid reason to object to development. Local planning authorities should also seek to ensure that the quality of approved development is not materially diminished between permission and completion, as a result of changes being made to the permitted scheme (for example through changes to approved details such as the materials used).

131. In determining applications, great weight should be given to outstanding or innovative designs which promote high levels of sustainability, or help raise the standard of design more generally in an area, so long as they fit in with the overall form and layout of their surroundings.

132. The quality and character of places can suffer when advertisements are poorly sited and designed. A separate consent process within the planning system controls the display of advertisements, which should be operated in a way which is simple, efficient and effective. Advertisements should be subject to control only in the interests of amenity and public safety, taking account of cumulative impacts.

---

[46] Planning policies for housing should make use of the Government's optional technical standards for accessible and adaptable housing, where this would address an identified need for such properties. Policies may also make use of the nationally described space standard, where the need for an internal space standard can be justified.

[47] Birkbeck D and Kruczkowski S (2015) *Building for Life 12: The sign of a good place to live.*

15. Conserving and enhancing the natural environment

170. Planning policies and decisions should contribute to and enhance the natural and local environment by:

a) protecting and enhancing valued landscapes, sites of biodiversity or geological value and soils (in a manner commensurate with their statutory status or identified quality in the development plan);

b) recognising the intrinsic character and beauty of the countryside, and the wider benefits from natural capital and ecosystem services – including the economic and other benefits of the best and most versatile agricultural land, and of trees and woodland;

c) maintaining the character of the undeveloped coast, while improving public access to it where appropriate;

d) minimising impacts on and providing net gains for biodiversity, including by establishing coherent ecological networks that are more resilient to current and future pressures;

e) preventing new and existing development from contributing to, being put at unacceptable risk from, or being adversely affected by, unacceptable levels of soil, air, water or noise pollution or land instability. Development should, wherever possible, help to improve local environmental conditions such as air and water quality, taking into account relevant information such as river basin management plans; and

f) remediating and mitigating despoiled, degraded, derelict, contaminated and unstable land, where appropriate.

171. Plans should: distinguish between the hierarchy of international, national and locally designated sites; allocate land with the least environmental or amenity value, where consistent with other policies in this Framework[53]; take a strategic approach to maintaining and enhancing networks of habitats and green infrastructure; and plan for the enhancement of natural capital at a catchment or landscape scale across local authority boundaries.

172. Great weight should be given to conserving and enhancing landscape and scenic beauty in National Parks, the Broads and Areas of Outstanding Natural Beauty, which have the highest status of protection in relation to these issues. The conservation and enhancement of wildlife and cultural heritage are also important considerations in these areas, and should be given great weight in National Parks

[53] Where significant development of agricultural land is demonstrated to be necessary, areas of poorer quality land should be preferred to those of a higher quality.

and the Broads[54]. The scale and extent of development within these designated areas should be limited. Planning permission should be refused for major development[55] other than in exceptional circumstances, and where it can be demonstrated that the development is in the public interest. Consideration of such applications should include an assessment of:

a) the need for the development, including in terms of any national considerations, and the impact of permitting it, or refusing it, upon the local economy;

b) the cost of, and scope for, developing outside the designated area, or meeting the need for it in some other way; and

c) any detrimental effect on the environment, the landscape and recreational opportunities, and the extent to which that could be moderated.

173. Within areas defined as Heritage Coast (and that do not already fall within one of the designated areas mentioned in paragraph 172), planning policies and decisions should be consistent with the special character of the area and the importance of its conservation. Major development within a Heritage Coast is unlikely to be appropriate, unless it is compatible with its special character.

Habitats and biodiversity

174. To protect and enhance biodiversity and geodiversity, plans should:

a) Identify, map and safeguard components of local wildlife-rich habitats and wider ecological networks, including the hierarchy of international, national and locally designated sites of importance for biodiversity[56]; wildlife corridors and stepping stones that connect them; and areas identified by national and local partnerships for habitat management, enhancement, restoration or creation[57]; and

b) promote the conservation, restoration and enhancement of priority habitats, ecological networks and the protection and recovery of priority species; and identify and pursue opportunities for securing measurable net gains for biodiversity.

175. When determining planning applications, local planning authorities should apply the following principles:

a) if significant harm to biodiversity resulting from a development cannot be avoided (through locating on an alternative site with less harmful impacts),

---

[54] *English National Parks and the Broads: UK Government Vision and Circular 2010* provides further guidance and information about their statutory purposes, management and other matters.
[55] For the purposes of paragraphs 172 and 173, whether a proposal is 'major development' is a matter for the decision maker, taking into account its nature, scale and setting, and whether it could have a significant adverse impact on the purposes for which the area has been designated or defined.
[56] Circular 06/2005 provides further guidance in respect of statutory obligations for biodiversity and geological conservation and their impact within the planning system.
[57] Where areas that are part of the Nature Recovery Network are identified in plans, it may be appropriate to specify the types of development that may be suitable within them.

adequately mitigated, or, as a last resort, compensated for, then planning permission should be refused;

b) development on land within or outside a Site of Special Scientific Interest, and which is likely to have an adverse effect on it (either individually or in combination with other developments), should not normally be permitted. The only exception is where the benefits of the development in the location proposed clearly outweigh both its likely impact on the features of the site that make it of special scientific interest, and any broader impacts on the national network of Sites of Special Scientific Interest;

c) development resulting in the loss or deterioration of irreplaceable habitats (such as ancient woodland and ancient or veteran trees) should be refused, unless there are wholly exceptional reasons[58] and a suitable compensation strategy exists; and

d) development whose primary objective is to conserve or enhance biodiversity should be supported; while opportunities to incorporate biodiversity improvements in and around developments should be encouraged, especially where this can secure measurable net gains for biodiversity.

176. The following should be given the same protection as habitats sites:

a) potential Special Protection Areas and possible Special Areas of Conservation;

b) listed or proposed Ramsar sites[59]; and

c) sites identified, or required, as compensatory measures for adverse effects on habitats sites, potential Special Protection Areas, possible Special Areas of Conservation, and listed or proposed Ramsar sites.

177. The presumption in favour of sustainable development does not apply where the plan or project is likely to have a significant effect on a habitats site (either alone or in combination with other plans or projects), unless an appropriate assessment has concluded that the plan or project will not adversely affect the integrity of the habitats site.

Ground conditions and pollution

178. Planning policies and decisions should ensure that:

a) a site is suitable for its proposed use taking account of ground conditions and any risks arising from land instability and contamination. This includes risks arising from natural hazards or former activities such as mining, and any

[58] For example, infrastructure projects (including nationally significant infrastructure projects, orders under the Transport and Works Act and hybrid bills), where the public benefit would clearly outweigh the loss or deterioration of habitat.

[59] Potential Special Protection Areas, possible Special Areas of Conservation and proposed Ramsar sites are sites on which Government has initiated public consultation on the scientific case for designation as a Special Protection Area, candidate Special Area of Conservation or Ramsar site.

proposals for mitigation including land remediation (as well as potential impacts on the natural environment arising from that remediation);

b) after remediation, as a minimum, land should not be capable of being determined as contaminated land under Part IIA of the Environmental Protection Act 1990; and

c) adequate site investigation information, prepared by a competent person, is available to inform these assessments.

179. Where a site is affected by contamination or land stability issues, responsibility for securing a safe development rests with the developer and/or landowner.

180. Planning policies and decisions should also ensure that new development is appropriate for its location taking into account the likely effects (including cumulative effects) of pollution on health, living conditions and the natural environment, as well as the potential sensitivity of the site or the wider area to impacts that could arise from the development. In doing so they should:

a) mitigate and reduce to a minimum potential adverse impacts resulting from noise from new development – and avoid noise giving rise to significant adverse impacts on health and the quality of life[60];

b) identify and protect tranquil areas which have remained relatively undisturbed by noise and are prized for their recreational and amenity value for this reason; and

c) limit the impact of light pollution from artificial light on local amenity, intrinsically dark landscapes and nature conservation.

181. Planning policies and decisions should sustain and contribute towards compliance with relevant limit values or national objectives for pollutants, taking into account the presence of Air Quality Management Areas and Clean Air Zones, and the cumulative impacts from individual sites in local areas. Opportunities to improve air quality or mitigate impacts should be identified, such as through traffic and travel management, and green infrastructure provision and enhancement. So far as possible these opportunities should be considered at the plan-making stage, to ensure a strategic approach and limit the need for issues to be reconsidered when determining individual applications. Planning decisions should ensure that any new development in Air Quality Management Areas and Clean Air Zones is consistent with the local air quality action plan.

182. Planning policies and decisions should ensure that new development can be integrated effectively with existing businesses and community facilities (such as places of worship, pubs, music venues and sports clubs). Existing businesses and facilities should not have unreasonable restrictions placed on them as a result of development permitted after they were established. Where the operation of an existing business or community facility could have a significant adverse effect on new development (including changes of use) in its vicinity, the applicant (or 'agent

[60] See Explanatory Note to the *Noise Policy Statement for England* (Department for Environment, Food & Rural Affairs, 2010).

of change') should be required to provide suitable mitigation before the development has been completed.

183. The focus of planning policies and decisions should be on whether proposed development is an acceptable use of land, rather than the control of processes or emissions (where these are subject to separate pollution control regimes). Planning decisions should assume that these regimes will operate effectively. Equally, where a planning decision has been made on a particular development, the planning issues should not be revisited through the permitting regimes operated by pollution control authorities.

16. Conserving and enhancing the historic environment

184. Heritage assets range from sites and buildings of local historic value to those of the highest significance, such as World Heritage Sites which are internationally recognised to be of Outstanding Universal Value[61]. These assets are an irreplaceable resource, and should be conserved in a manner appropriate to their significance, so that they can be enjoyed for their contribution to the quality of life of existing and future generations[62].

185. Plans should set out a positive strategy for the conservation and enjoyment of the historic environment, including heritage assets most at risk through neglect, decay or other threats. This strategy should take into account:

    a) the desirability of sustaining and enhancing the significance of heritage assets, and putting them to viable uses consistent with their conservation;

    b) the wider social, cultural, economic and environmental benefits that conservation of the historic environment can bring;

    c) the desirability of new development making a positive contribution to local character and distinctiveness; and

    d) opportunities to draw on the contribution made by the historic environment to the character of a place.

186. When considering the designation of conservation areas, local planning authorities should ensure that an area justifies such status because of its special architectural or historic interest, and that the concept of conservation is not devalued through the designation of areas that lack special interest.

187. Local planning authorities should maintain or have access to a historic environment record. This should contain up-to-date evidence about the historic environment in their area and be used to:

    a) assess the significance of heritage assets and the contribution they make to their environment; and

    b) predict the likelihood that currently unidentified heritage assets, particularly sites of historic and archaeological interest, will be discovered in the future.

[61] Some World Heritage Sites are inscribed by UNESCO to be of natural significance rather than cultural significance; and in some cases they are inscribed for both their natural and cultural significance.
[62] The policies set out in this chapter relate, as applicable, to the heritage-related consent regimes for which local planning authorities are responsible under the Planning (Listed Buildings and Conservation Areas) Act 1990, as well as to plan-making and decision-making.

188. Local planning authorities should make information about the historic environment, gathered as part of policy-making or development management, publicly accessible.

Proposals affecting heritage assets

189. In determining applications, local planning authorities should require an applicant to describe the significance of any heritage assets affected, including any contribution made by their setting. The level of detail should be proportionate to the assets' importance and no more than is sufficient to understand the potential impact of the proposal on their significance. As a minimum the relevant historic environment record should have been consulted and the heritage assets assessed using appropriate expertise where necessary. Where a site on which development is proposed includes, or has the potential to include, heritage assets with archaeological interest, local planning authorities should require developers to submit an appropriate desk-based assessment and, where necessary, a field evaluation.

190. Local planning authorities should identify and assess the particular significance of any heritage asset that may be affected by a proposal (including by development affecting the setting of a heritage asset) taking account of the available evidence and any necessary expertise. They should take this into account when considering the impact of a proposal on a heritage asset, to avoid or minimise any conflict between the heritage asset's conservation and any aspect of the proposal.

191. Where there is evidence of deliberate neglect of, or damage to, a heritage asset, the deteriorated state of the heritage asset should not be taken into account in any decision.

192. In determining applications, local planning authorities should take account of:

a) the desirability of sustaining and enhancing the significance of heritage assets and putting them to viable uses consistent with their conservation;

b) the positive contribution that conservation of heritage assets can make to sustainable communities including their economic vitality; and

c) the desirability of new development making a positive contribution to local character and distinctiveness.

Considering potential impacts

193. When considering the impact of a proposed development on the significance of a designated heritage asset, great weight should be given to the asset's conservation (and the more important the asset, the greater the weight should be). This is irrespective of whether any potential harm amounts to substantial harm, total loss or less than substantial harm to its significance.

194. Any harm to, or loss of, the significance of a designated heritage asset (from its alteration or destruction, or from development within its setting), should require clear and convincing justification. Substantial harm to or loss of:

a) grade II listed buildings, or grade II registered parks or gardens, should be exceptional;

b) assets of the highest significance, notably scheduled monuments, protected wreck sites, registered battlefields, grade I and II* listed buildings, grade I and II* registered parks and gardens, and World Heritage Sites, should be wholly exceptional[63].

195. Where a proposed development will lead to substantial harm to (or total loss of significance of) a designated heritage asset, local planning authorities should refuse consent, unless it can be demonstrated that the substantial harm or total loss is necessary to achieve substantial public benefits that outweigh that harm or loss, or all of the following apply:

a) the nature of the heritage asset prevents all reasonable uses of the site; and

b) no viable use of the heritage asset itself can be found in the medium term through appropriate marketing that will enable its conservation; and

c) conservation by grant-funding or some form of not for profit, charitable or public ownership is demonstrably not possible; and

d) the harm or loss is outweighed by the benefit of bringing the site back into use.

196. Where a development proposal will lead to less than substantial harm to the significance of a designated heritage asset, this harm should be weighed against the public benefits of the proposal including, where appropriate, securing its optimum viable use.

197. The effect of an application on the significance of a non-designated heritage asset should be taken into account in determining the application. In weighing applications that directly or indirectly affect non-designated heritage assets, a balanced judgement will be required having regard to the scale of any harm or loss and the significance of the heritage asset.

198. Local planning authorities should not permit the loss of the whole or part of a heritage asset without taking all reasonable steps to ensure the new development will proceed after the loss has occurred.

199. Local planning authorities should require developers to record and advance understanding of the significance of any heritage assets to be lost (wholly or in part) in a manner proportionate to their importance and the impact, and to make this evidence (and any archive generated) publicly accessible[64]. However, the ability to record evidence of our past should not be a factor in deciding whether such loss should be permitted.

---

[63] Non-designated heritage assets of archaeological interest, which are demonstrably of equivalent significance to scheduled monuments, should be considered subject to the policies for designated heritage assets.

[64] Copies of evidence should be deposited with the relevant historic environment record, and any archives with a local museum or other public depository.

200. Local planning authorities should look for opportunities for new development within Conservation Areas and World Heritage Sites, and within the setting of heritage assets, to enhance or better reveal their significance. Proposals that preserve those elements of the setting that make a positive contribution to the asset (or which better reveal its significance) should be treated favourably.

201. Not all elements of a Conservation Area or World Heritage Site will necessarily contribute to its significance. Loss of a building (or other element) which makes a positive contribution to the significance of the Conservation Area or World Heritage Site should be treated either as substantial harm under paragraph 195 or less than substantial harm under paragraph 196, as appropriate, taking into account the relative significance of the element affected and its contribution to the significance of the Conservation Area or World Heritage Site as a whole.

202. Local planning authorities should assess whether the benefits of a proposal for enabling development, which would otherwise conflict with planning policies but which would secure the future conservation of a heritage asset, outweigh the disbenefits of departing from those policies.

Annex 1: Implementation

212. The policies in this Framework are material considerations which should be taken into account in dealing with applications from the day of its publication. Plans may also need to be revised to reflect policy changes which this replacement Framework has made. This should be progressed as quickly as possible, either through a partial revision or by preparing a new plan.

213. However, existing policies should not be considered out-of-date simply because they were adopted or made prior to the publication of this Framework. Due weight should be given to them, according to their degree of consistency with this Framework (the closer the policies in the plan to the policies in the Framework, the greater the weight that may be given).

214. The policies in the previous Framework published in March 2012 will apply for the purpose of examining plans, where those plans were submitted[69] on or before 24 January 2019. Where such plans are withdrawn or otherwise do not proceed to become part of the development plan, the policies contained in this Framework will apply to any subsequent plan produced for the area concerned.

215. The Housing Delivery Test will apply from the day following the publication of the Housing Delivery Test results in November 2018. For the purpose of footnote 7 in this Framework, delivery of housing which was substantially below the housing requirement means where the Housing Delivery Test results published in:

    a) November 2018 indicate that delivery was below 25% of housing required over the previous three years;

    b) November 2019 indicate that delivery was below 45% of housing required over the previous three years;

    c) November 2020 and in subsequent years indicate that delivery was below 75% of housing required over the previous three years.

216. For the purpose of paragraph 14:

    a) up to and including 11 December 2018, paragraph 14a also includes neighbourhood plans that became part of the development plan more than two years before the date on which the decision is made; and

    b) from November 2018 to November 2019, housing delivery should be at least 25% of that required over the previous three years, as measured by the Housing Delivery Test.

[69] For spatial development strategies, 'submission' in this context means the point at which the Mayor sends to the Panel copies of all representations made in accordance with regulation 8(1) of the Town and Country Planning (London Spatial Development Strategy) Regulations 2000, or equivalent. For neighbourhood plans, 'submission' in this context means where a qualifying body submits a plan proposal to the local planning authority in accordance with regulation 15 of the Neighbourhood Planning (General) Regulations 2012.

217. The Government will continue to explore with individual areas the potential for planning freedoms and flexibilities, for example where this would facilitate an increase in the amount of housing that can be delivered.

Annex 2: Glossary

Affordable housing: housing for sale or rent, for those whose needs are not met by the market (including housing that provides a subsidised route to home ownership and/or is for essential local workers); and which complies with one or more of the following definitions:

a) **Affordable housing for rent:** meets all of the following conditions: (a) the rent is set in accordance with the Government's rent policy for Social Rent or Affordable Rent, or is at least 20% below local market rents (including service charges where applicable); (b) the landlord is a registered provider, except where it is included as part of a Build to Rent scheme (in which case the landlord need not be a registered provider); and (c) it includes provisions to remain at an affordable price for future eligible households, or for the subsidy to be recycled for alternative affordable housing provision. For Build to Rent schemes affordable housing for rent is expected to be the normal form of affordable housing provision (and, in this context, is known as Affordable Private Rent).

b) **Starter homes:** is as specified in Sections 2 and 3 of the Housing and Planning Act 2016 and any secondary legislation made under these sections. The definition of a starter home should reflect the meaning set out in statute and any such secondary legislation at the time of plan-preparation or decision-making. Where secondary legislation has the effect of limiting a household's eligibility to purchase a starter home to those with a particular maximum level of household income, those restrictions should be used.

c) **Discounted market sales housing:** is that sold at a discount of at least 20% below local market value. Eligibility is determined with regard to local incomes and local house prices. Provisions should be in place to ensure housing remains at a discount for future eligible households.

d) **Other affordable routes to home ownership:** is housing provided for sale that provides a route to ownership for those who could not achieve home ownership through the market. It includes shared ownership, relevant equity loans, other low cost homes for sale (at a price equivalent to at least 20% below local market value) and rent to buy (which includes a period of intermediate rent). Where public grant funding is provided, there should be provisions for the homes to remain at an affordable price for future eligible households, or for any receipts to be recycled for alternative affordable housing provision, or refunded to Government or the relevant authority specified in the funding agreement.

Air quality management areas: Areas designated by local authorities because they are not likely to achieve national air quality objectives by the relevant deadlines.

Ancient or veteran tree: A tree which, because of its age, size and condition, is of exceptional biodiversity, cultural or heritage value. All ancient trees are veteran trees. Not all veteran trees are old enough to be ancient, but are old relative to other trees of the same species. Very few trees of any species reach the ancient life-stage.

Ancient woodland: An area that has been wooded continuously since at least 1600 AD. It includes ancient semi-natural woodland and plantations on ancient woodland sites (PAWS).

Archaeological interest: There will be archaeological interest in a heritage asset if it holds, or potentially holds, evidence of past human activity worthy of expert investigation at some point.

Best and most versatile agricultural land: Land in grades 1, 2 and 3a of the Agricultural Land Classification.

Brownfield land: See previously developed land.

Brownfield land registers: Registers of previously developed land that local planning authorities consider to be appropriate for residential development, having regard to criteria in the Town and Country Planning (Brownfield Land Registers) Regulations 2017. Local planning authorities will be able to trigger a grant of permission in principle for residential development on suitable sites in their registers where they follow the required procedures.

Climate change adaptation: Adjustments made to natural or human systems in response to the actual or anticipated impacts of climate change, to mitigate harm or exploit beneficial opportunities.

Climate change mitigation: Action to reduce the impact of human activity on the climate system, primarily through reducing greenhouse gas emissions.

Coastal change management area: An area identified in plans as likely to be affected by physical change to the shoreline through erosion, coastal landslip, permanent inundation or coastal accretion.

Community Right to Build Order: An Order made by the local planning authority (under the Town and Country Planning Act 1990) that grants planning permission for a site-specific development proposal or classes of development.

Competent person (to prepare site investigation information): A person with a recognised relevant qualification, sufficient experience in dealing with the type(s) of pollution or land instability, and membership of a relevant professional organisation.

Conservation (for heritage policy): The process of maintaining and managing change to a heritage asset in a way that sustains and, where appropriate, enhances its significance.

Deliverable: To be considered deliverable, sites for housing should be available now, offer a suitable location for development now, and be achievable with a realistic prospect that housing will be delivered on the site within five years. In particular:

a) sites which do not involve major development and have planning permission, and all sites with detailed planning permission, should be considered deliverable until permission expires, unless there is clear evidence that homes will not be delivered within five years (for example because they are no longer viable, there is no longer a demand for the type of units or sites have long term phasing plans).
b) where a site has outline planning permission for major development, has been allocated in a development plan, has a grant of permission in principle, or is identified on a brownfield register, it should only be considered deliverable where there is clear evidence that housing completions will begin on site within five years.

Designated heritage asset: A World Heritage Site, Scheduled Monument, Listed Building, Protected Wreck Site, Registered Park and Garden, Registered Battlefield or Conservation Area designated under the relevant legislation.

Development plan: Is defined in section 38 of the Planning and Compulsory Purchase Act 2004, and includes adopted local plans, neighbourhood plans that have been made and published spatial development strategies, together with any regional strategy policies that remain in force. Neighbourhood plans that have been approved at referendum are also part of the development plan, unless the local planning authority decides that the neighbourhood plan should not be made.

Edge of centre: For retail purposes, a location that is well connected to, and up to 300 metres from, the primary shopping area. For all other main town centre uses, a location within 300 metres of a town centre boundary. For office development, this includes locations outside the town centre but within 500 metres of a public transport interchange. In determining whether a site falls within the definition of edge of centre, account should be taken of local circumstances.

Environmental impact assessment: A procedure to be followed for certain types of project to ensure that decisions are made in full knowledge of any likely significant effects on the environment.

Geodiversity: The range of rocks, minerals, fossils, soils and landforms.

Green infrastructure: A network of multi-functional green space, urban and rural, which is capable of delivering a wide range of environmental and quality of life benefits for local communities.

Habitats site: Any site which would be included within the definition at regulation 8 of the Conservation of Habitats and Species Regulations 2017 for the purpose of those regulations, including candidate Special Areas of Conservation, Sites of Community Importance, Special Areas of Conservation, Special Protection Areas and any relevant Marine Sites.

Heritage asset: A building, monument, site, place, area or landscape identified as having a degree of significance meriting consideration in planning decisions, because of its heritage interest. It includes designated heritage assets and assets identified by the local planning authority (including local listing).

Heritage coast: Areas of undeveloped coastline which are managed to conserve their natural beauty and, where appropriate, to improve accessibility for visitors.

Historic environment: All aspects of the environment resulting from the interaction between people and places through time, including all surviving physical remains of past human activity, whether visible, buried or submerged, and landscaped and planted or managed flora.

Historic environment record: Information services that seek to provide access to comprehensive and dynamic resources relating to the historic environment of a defined geographic area for public benefit and use.

International, national and locally designated sites of importance for biodiversity: All international sites (Special Areas of Conservation, Special Protection Areas, and Ramsar sites), national sites (Sites of Special Scientific Interest) and locally designated sites including Local Wildlife Sites.

Irreplaceable habitat: Habitats which would be technically very difficult (or take a very significant time) to restore, recreate or replace once destroyed, taking into account their age, uniqueness, species diversity or rarity. They include ancient woodland, ancient and veteran trees, blanket bog, limestone pavement, sand dunes, salt marsh and lowland fen.

Local Development Order: An Order made by a local planning authority (under the Town and Country Planning Act 1990) that grants planning permission for a specific development proposal or classes of development.

Local Enterprise Partnership: A body, designated by the Secretary of State for Housing, Communities and Local Government, established for the purpose of creating or improving the conditions for economic growth in an area.

Local housing need: The number of homes identified as being needed through the application of the standard method set out in national planning guidance (or, in the context of preparing strategic policies only, this may be calculated using a justified alternative approach as provided for in paragraph 60 of this Framework).

Local Nature Partnership: A body, designated by the Secretary of State for Environment, Food and Rural Affairs, established for the purpose of protecting and improving the natural environment in an area and the benefits derived from it.

Local planning authority: The public authority whose duty it is to carry out specific planning functions for a particular area. All references to local planning authority include the district council, London borough council, county council, Broads Authority, National Park Authority, the Mayor of London and a development corporation, to the extent appropriate to their responsibilities.

Local plan: A plan for the future development of a local area, drawn up by the local planning authority in consultation with the community. In law this is described as the development plan documents adopted under the Planning and Compulsory Purchase Act 2004. A local plan can consist of either strategic or non-strategic policies, or a combination of the two.

Main town centre uses: Retail development (including warehouse clubs and factory outlet centres); leisure, entertainment and more intensive sport and recreation uses (including cinemas, restaurants, drive-through restaurants, bars and pubs, nightclubs, casinos, health and fitness centres, indoor bowling centres and bingo halls); offices; and arts, culture and tourism development (including theatres, museums, galleries and concert halls, hotels and conference facilities).

Major development[70]**:** For housing, development where 10 or more homes will be provided, or the site has an area of 0.5 hectares or more. For non-residential development it means additional floorspace of 1,000m^2 or more, or a site of 1 hectare or more, or as otherwise provided in the Town and Country Planning (Development Management Procedure) (England) Order 2015.

Major hazard sites, installations and pipelines: Sites and infrastructure, including licensed explosive sites and nuclear installations, around which Health and Safety Executive (and Office for Nuclear Regulation) consultation distances to mitigate the consequences to public safety of major accidents may apply.

National trails: Long distance routes for walking, cycling and horse riding.

Nature Recovery Network: An expanding, increasingly connected, network of wildlife-rich habitats supporting species recovery, alongside wider benefits such as carbon capture, water quality improvements, natural flood risk management and recreation. It includes the existing network of protected sites and other wildlife rich habitats as well as and landscape or catchment scale recovery areas where there is coordinated action for species and habitats.

Neighbourhood Development Order: An Order made by a local planning authority (under the Town and Country Planning Act 1990) through which parish councils and neighbourhood forums can grant planning permission for a specific development proposal or classes of development.

Neighbourhood plan: A plan prepared by a parish council or neighbourhood forum for a designated neighbourhood area. In law this is described as a neighbourhood development plan in the Planning and Compulsory Purchase Act 2004.

Non-strategic policies: Policies contained in a neighbourhood plan, or those policies in a local plan that are not strategic policies.

Open space: All open space of public value, including not just land, but also areas of water (such as rivers, canals, lakes and reservoirs) which offer important opportunities for sport and recreation and can act as a visual amenity.

Original building: A building as it existed on 1 July 1948 or, if constructed after 1 July 1948, as it was built originally.

Out of centre: A location which is not in or on the edge of a centre but not necessarily outside the urban area.

Outstanding universal value: Cultural and/or natural significance which is so exceptional as to transcend national boundaries and to be of common importance for present and future generations. An individual Statement of Outstanding Universal Value is agreed and adopted by the UNESCO World Heritage Committee for each World Heritage Site.

[70] Other than for the specific purposes of paragraphs 172 and 173 in this Framework.

Permission in principle: A form of planning consent which establishes that a site is suitable for a specified amount of housing-led development in principle. Following a grant of permission in principle, the site must receive a grant of technical details consent before development can proceed.

Planning condition: A condition imposed on a grant of planning permission (in accordance with the Town and Country Planning Act 1990) or a condition included in a Local Development Order or Neighbourhood Development Order.

Planning obligation: A legal agreement entered into under section 106 of the Town and Country Planning Act 1990 to mitigate the impacts of a development proposal.

Playing field: The whole of a site which encompasses at least one playing pitch as defined in the Town and Country Planning (Development Management Procedure) (England) Order 2015.

Previously developed land: Land which is or was occupied by a permanent structure, including the curtilage of the developed land (although it should not be assumed that the whole of the curtilage should be developed) and any associated fixed surface infrastructure. This excludes: land that is or was last occupied by agricultural or forestry buildings; land that has been developed for minerals extraction or waste disposal by landfill, where provision for restoration has been made through development management procedures; land in built-up areas such as residential gardens, parks, recreation grounds and allotments; and land that was previously developed but where the remains of the permanent structure or fixed surface structure have blended into the landscape.

Primary shopping area: Defined area where retail development is concentrated.

Ramsar sites: Wetlands of international importance, designated under the 1971 Ramsar Convention.

Self-build and custom-build housing: Housing built by an individual, a group of individuals, or persons working with or for them, to be occupied by that individual. Such housing can be either market or affordable housing. A legal definition, for the purpose of applying the Self-build and Custom Housebuilding Act 2015 (as amended), is contained in section 1(A1) and (A2) of that Act.

Setting of a heritage asset: The surroundings in which a heritage asset is experienced. Its extent is not fixed and may change as the asset and its surroundings evolve. Elements of a setting may make a positive or negative contribution to the significance of an asset, may affect the ability to appreciate that significance or may be neutral.

Significance (for heritage policy): The value of a heritage asset to this and future generations because of its heritage interest. The interest may be archaeological, architectural, artistic or historic. Significance derives not only from a heritage asset's physical presence, but also from its setting. For World Heritage Sites, the cultural value described within each site's Statement of Outstanding Universal Value forms part of its significance.

Special Areas of Conservation: Areas defined by regulation 3 of the Conservation of Habitats and Species Regulations 2017 which have been given special protection as important conservation sites.

Special Protection Areas: Areas classified under regulation 15 of the Conservation of Habitats and Species Regulations 2017 which have been identified as being of international importance for the breeding, feeding, wintering or the migration of rare and vulnerable species of birds.

Site investigation information: Includes a risk assessment of land potentially affected by contamination, or ground stability and slope stability reports, as appropriate. All investigations of land potentially affected by contamination should be carried out in accordance with established procedures (such as BS10175 Investigation of Potentially Contaminated Sites – Code of Practice).

Site of Special Scientific Interest: Sites designated by Natural England under the Wildlife and Countryside Act 1981.

Spatial development strategy: A plan containing strategic policies prepared by a Mayor or a combined authority. It includes the London Plan (prepared under provisions in the Greater London Authority Act 1999) and plans prepared by combined authorities that have been given equivalent plan-making functions by an order made under the Local Democracy, Economic Development and Construction Act 2009 (as amended).

Stepping stones: Pockets of habitat that, while not necessarily connected, facilitate the movement of species across otherwise inhospitable landscapes.

Strategic environmental assessment: A procedure (set out in the Environmental Assessment of Plans and Programmes Regulations 2004) which requires the formal environmental assessment of certain plans and programmes which are likely to have significant effects on the environment.

Strategic policies: Policies and site allocations which address strategic priorities in line with the requirements of Section 19 (1B-E) of the Planning and Compulsory Purchase Act 2004.

Strategic policy-making authorities: Those authorities responsible for producing strategic policies (local planning authorities, and elected Mayors or combined authorities, where this power has been conferred). This definition applies whether the authority is in the process of producing strategic policies or not.

Supplementary planning documents: Documents which add further detail to the policies in the development plan. They can be used to provide further guidance for development on specific sites, or on particular issues, such as design. Supplementary planning documents are capable of being a material consideration in planning decisions but are not part of the development plan.

Town centre: Area defined on the local authority's policies map, including the primary shopping area and areas predominantly occupied by main town centre uses within or adjacent to the primary shopping area. References to town centres or centres apply to city centres, town centres, district centres and local centres but exclude small parades of shops of purely neighbourhood significance. Unless they are identified as centres in the development plan, existing out-of-centre developments, comprising or including main town centre uses, do not constitute town centres.

Wildlife corridor: Areas of habitat connecting wildlife populations.

CORRECTION SLIP

Title: National Planning Policy Framework

Session: 2017/2019

CP 48

ISBN: 978-1-5286-1033-9

Laid before Parliament on 19 February 2019

Correction:

On 23 May 2019 the Secretary of State for Housing, Communities and Local Government issued a Written Ministerial Statement to remove paragraph 209a from the revised National Planning Policy Framework following a legal judgment.

In the light of this the following text should not appear: *'*recognise the benefits of on-shore oil and gas development, including unconventional hydrocarbons, for the security of energy supplies and supporting the transition to a low-carbon economy; and put in place policies to facilitate their exploration and extraction;'

The remainder of paragraph 209 is unaffected.

Dd June 2019